

こどもまんなか社会について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1	子供が大切にされて良いと思う	いけんぶらす_アンケート
2	一人一人のこどもまんなか社会があります！考え方は十人十色です！的なことが書いてあればもっといいのかなと思いました。（例：右のオレンジの四角のはじっこらへんに、「その他にも、こどもまんなか社会の姿はこども・若者一人一人によって無限大です！！」と書くとか）	こども若者パブリックコメント
3	〈理由〉子供が真ん中の社会ができることが嬉しい。	いけんぶらす_アンケート
4	①については、実現したら本当に良いと思うし、私もこどもまんなか社会を応援したいです。でも、本当に実現できるのかな…？という思いもあり、周知を徹底して理想だけにならないようにしてほしいです。内容については賛成です！②（どんなところがいいと思うか）突然「あなたの意見を聞かせて」と言われても自分の意見がわからなかったり前提としての知識が無かったりするので、意見表明だけでなく意見を持つことへの支援にも言及しているところが良いと思いました。②（どんなところをもっとよくできるか）大人のサポートが行き過ぎてこどもの個性や自由な選択が失われてしまう……みたいなことが無いように、こどもがサポートを受ける際にも尊厳が守られるようにしてほしいと思いました。	いけんぶらす_チャット
5	①子どもの成長を社会全体で後押しするのに子ども基本法やこども大綱でルールや文化づくりをしていくのは賛成です！社会全体が子どもの育成環境に理解をしてくれるような環境になることを願っています！②小倉前大臣も様々な立場の子どもや関係者にヒアリングしている姿をメディアを通して拝見していたので、とても現場に寄り添った意見公聴をしていて素敵だなと感じています。すべての人の意見を聞くことも叶えることもできませんが、官と民の距離が近いということはとても大事だと思います。③日本の文化や民族性を生かすためにも全てを取り入れる必要はないと思いますが、海外の子ども施策をベンチマークすることは必要だと思います。先日、フランスでいじめが厳罰化されたことはとても興味深く思っていました。日本の教育体制では教育委員会は都道府県や政令市にあり、市が管轄ではなく迅速な対応ができないという元明石市市長泉さんの発言を聞くと、先手を打った対策が難しいと感じるため、国としてルールを設けるという大胆さは感銘を受けました。その点、日本版DBSの動きが活発化していることも拝見しているので、このような取り組みがどんどん進むと、日本の良さを保ちながら先進国のいいところを交えて子どもの育成環境を整えることができるのではないかと感じました。	いけんぶらす_チャット
6	私は将来に対して不安しかありません…就活も早期化していつから始めたらいいのかもいまいちよく分からないし、奨学金も20年かけて返さなきゃいけないし、親の脛は齧りたくないで自立したいけど精神的に未熟な部分もあってすぐにダウンしてしまったり、まず大学卒業出来るかなとか、就職できるかなとか、人間関係もあまり上手く築けなくて不安だし、そもそも私は抑圧されて育ってきたので自分のやりたいことも好きなこともわからないし…私の場合の話になってしまいますが、物心ついた時から割とお先真っ暗という感じですだから今の子どもさんたちやこれからの子どもさんたちにはそんな思いしてほしくなくて、少しでも私の経験がマイナスだけでなくプラスに働くのならと参加させて頂きました	いけんぶらす_チャット
7	児童福祉法ではカバーされていないこどもについての権利保護が進んで欲しいです。 今回の私たちのように意見を言う機会を、現状では得られていない、困難な状況に置かれながらもそれが見えなくされているこどもや、困難な状況にあると認識できていないこども、またそのような状況に過去置かれていた元こどもも含めて声を上げる機会を得られ、包括的にケアされ、「（私たちも大切にされてきた、だから）こどもは大切にされるべき」と社会構成員の全員が素直に思える社会であればいいと思います。 こどもを大切にするには、こどもを守る大人を増やす必要があると思います。大人の余裕を増やすことと、社会でこどもを守る仕組みづくりを両軸でお願いしたいです。働き方改革と親権の緩和を期待します。	いけんぶらす_チャット
8	こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきである。とくに障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきである。 (1) P6 5行め、18行め、26行め、35行め、P8の23?24行め 外国につながる子どもたちも「こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」「未来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアを諦めることなく…活躍できる」よう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべきである。	パブリックコメント
9	最後に、「こどもまんなか社会」が大事なのか、財界の要望に従って共働きを進めることがこどもまんなかなのか、そこは本当によく考えていただきたい。今現在も子育て世帯は経済的にもいろいろな面で苦しいですが、今しかこどもたちの未来は守れない。10年後、20年後の大人は今しか増やせないということを手頭に置き、ぜひ国を挙げて全力でお願いしたいです。ありがとうございます。	公聴会（子育て当事者向け）
10	こどもの意見を聞いてくれるのはありがたい。	いけんぶらす_対面
11	差別を受けることで、悲しい思いになることはあるかもしれない。	いけんぶらす_対面
12	強そうな人に助けてもらいたい。	いけんぶらす_対面
13	将来があるから生きていたいってなる。	いけんぶらす_対面
14	自信がない。	いけんぶらす_対面
15	友達とか、周りの地域の人とかに助けてもらいたい。	いけんぶらす_対面
16	社会全体でこどもまんなか社会への気運が高まることが重要だと思う。こどもに対してあなたには大切にされる権利があると伝え、こども自身が思っている、社会がそう思っていなければ、上から押しつけてしまう可能性はたくさんあると思う。今は子育てをしておらず、こどもがいない当事者であっても、こどもが大切だという社会全体の気運があることで、今本当に悩んでいるこどもたちももっと色々な人から手を差し伸べてもらえると思う。これらの点からも、こども大綱ができるというのは大切なことだと思う。	いけんぶらす_対面
17	ある意味で、こどもをおとなから乖離しないといけない部分があると思う。例えば、自分は生徒会長をやっていたが、校則を変えらなくなった時に、今までおとながつくりあげてきた経験によって邪魔をされるということを感じた。ある国立大学が女性の入学枠をつくろうとしていると耳にしたが、男女平等を謳っている社会の中で女性のための入学枠を設けることは男女平等なのか。若者にとっての男女平等が女性のための枠を設けることで達成されるのかというと、それはこれまでの人たちがつくりあげた社会の中での話であると感じる。グローバルで多様な価値観が生まれてきた中では、女性枠を設けることが本当に男女平等なのか疑問に思う。女性の権利を認めることの動きとして、女性枠を設けるべきであるかもしれないが、若者の考えとして本来の概念が通用しているかというズレがあると思う。おとなのフォローが必要ということとはとても分かる。こどもは、おとなから少し離れないといけないとも思う。うまく施策が出ればより良い社会になるが、そこが難しいと思う。	いけんぶらす_対面
18	私は家庭環境がごたごたしていて、学校になじむとか、勉強についていくとかを考えられない状況の時期があった。そんな時、私にはおばあちゃんや友人がいたため、最悪の状況にはならなかった。一人一人のこどもの環境が違うということも大事にしてもらえればと思う。	いけんぶらす_対面
19	「③支え方」についてどのような支え方が分からない。小学校や中学校では教科書が無料で配布されているのでサポートされている感じがあるが、学校以外の日常でサポートされている感じが無い。	いけんぶらす_対面
20	普段学校でやるような教科以外のこどもサポートしてほしい。たとえば体育の授業では純粋な運動はやらないので、スポーツをしたい人にとっては物足りない。他にも電子工作などが好きな人がいても、学校で電子工作をやるサポートはない。道徳や家庭科の授業などはあるけれど、教育方針に則っている範囲内のサポートのみであり、生徒ごとの個別のサポートはない。	いけんぶらす_対面
21	誰にでも公平な社会がいい。	出向く型_児童館
22	自分の夢が叶うのが楽しみである。	出向く型_児童館
23	人によって態度を変えないでほしい。	出向く型_児童館
24	学校のともだちみんなにやさしくする。お母さんや先生が優しいとうれしい。	出向く型_児童館
25	こどもを大切にす。	出向く型_児童養護施設
26	こどもを中心的に考えて成長させていきたいと考えて、「まんなか」と言っているのではないかと私は思う。	出向く型_児童養護施設
27	名前に「社会」がついている時点で、名前としてしっかりこない。	出向く型_児童養護施設
28	こどもだけがまんなかということにも違和感を持つ。みんながまんなかでいいのではと思う。	出向く型_児童養護施設
29	こどもも大人も平等でいいと思う。	出向く型_児童養護施設
30	今、高齢者の数が増えてこどもの数が少なくなっている時代でもあるし、自殺してしまうこどもも増えているため、こどもを大切にしようという社会方針になっているのだと思う。こどもを自由にさせてあげようという趣旨だと理解している。	出向く型_児童養護施設
31	こども“も”まんなかとして、「みんな平等まんなか社会」にした方がいいのではないかと。	出向く型_児童養護施設
32	今、大人とこどもだと大人の方が権力的に強くなってしまっているため、「こどもまんなか」と言っても立場を上げようとしているのだと思う。しかし、このままいくと逆転してしまう可能性があるため、「こども“も”」という表現の方がいいと思う。	出向く型_児童養護施設
33	①については、実現したら本当に良いと思うし、私もこどもまんなか社会を応援したいです。でも、本当に実現できるのかな…？という思いもあり、周知を徹底して理想だけにならないようにしてほしいです。内容については賛成です！②（どんなところがいいと思うか）突然「あなたの意見を聞かせて」と言われても自分の意見がわからなかったり前提としての知識が無かったりするので、意見表明だけでなく意見を持つことへの支援にも言及しているところが良いと思いました。②（どんなところをもっとよくできるか）大人のサポートが行き過ぎてこどもの個性や自由な選択が失われてしまう……みたいなことが無いように、こどもがサポートを受ける際にも尊厳が守られるようにしてほしいと思いました。	いけんぶらす_チャット
34	①子どもの成長を社会全体で後押しするのに子ども基本法やこども大綱でルールや文化づくりをしていくのは賛成です！社会全体が子どもの育成環境に理解をしてくれるような環境になることを願っています！②小倉前大臣も様々な立場の子どもや関係者にヒアリングしている姿をメディアを通して拝見していたので、とても現場に寄り添った意見公聴をしていて素敵だなと感じています。すべての人の意見を聞くことも叶えることもできませんが、官と民の距離が近いということはとても大事だと思います。③日本の文化や民族性を生かすためにも全てを取り入れる必要はないと思いますが、海外の子ども施策をベンチマークすることは必要だと思います。先日、フランスでいじめが厳罰化されたことはとても興味深く思っていました。日本の教育体制では教育委員会は都道府県や政令市にあり、市が管轄ではなく迅速な対応ができないという元明石市市長泉さんの発言を聞くと、先手を打った対策が難しいと感じるため、国としてルールを設けるという大胆さは感銘を受けました。その点、日本版DBSの動きが活発化していることも拝見しているので、このような取り組みがどんどん進むと、日本の良さを保ちながら先進国のいいところを交えて子どもの育成環境を整えることができるのではないかと感じました。	いけんぶらす_チャット
35	①「こどもまんなか」という言葉、良い響きです。②具体的には、人間社会の集団の中で、こどもや若者の方が、未熟ながらも積極的にいろんな挑戦をしていく姿を周囲で大人たちが見守りつつ、支えていく。「失敗は成功のもと」という言葉もありますし、失敗も含めて挑戦すること自体が本人の経験となり、貴重な財産となると思います。やってみることをすぐに出来る環境が実現すると良いですね	いけんぶらす_チャット

36	「おとなになるのが楽しみ」はめちゃくちゃ大事だと思います！未来に希望が持てるってとてもいいことで、そのためにはどれだけ不安材料を取り除けるか？というところだと思います！（不安材料は）パッと思いつくところで言うと、・人間関係・勉強の到達度・教育格差・情報格差・経済的格差・将来の選択肢の広さ・家と学校以外に頼れる大人の存在・教育の目的、意義とかですかね！	いけんぶらす_チャット
37	違う価値観、違う年代の人と対等に、尊重しあいながら関われば素敵だと思います。	いけんぶらす_チャット
38	私は将来に対して不安しかありません…就活も早期化していつから始めたらいいのかもいまよく分からないし、奨学金も20年かけて返さなきゃいけないし、親の脛は齧りたくないで自立したいけど精神的に未熟な部分もあってすぐにダウンしてしまったり、まず大学卒業出来るかなとか、就職できるかとか、人間関係もあまり上手く築けなくて不安だし、そもそも私は抑圧されて育ってきたので自分のやりたいことも好きなこともわからないし…私の場合の話になってしまいますが、物心ついた時から割とお先真っ暗という感じですから今の子どもさんたちやこれからの子どもさんたちにはそんな思いしてほしくなくて、少しでも私の経験がマイナスだけでなくプラスに働くのならと参加させて頂きました	いけんぶらす_チャット
39	大事ですね、本当に…。	いけんぶらす_チャット
40	私も、これはとても大切だと思います、子どものこれからの人生がかかっています。	いけんぶらす_チャット
41	周知されたら子どもまんなか社会実現！というわけでもないで、その先のこと（じゃあどうすれば実現できるか）ももちろん考えなくてはいけませんが、大前提として「知っている」ということが大事だと思います。	いけんぶらす_チャット
42	②について、子ども若者⇨行政で意見がやりとりできるだけでは社会に声が届くとは言えないかなと思います。⑥に繋げるためにも、声が社会に届くとはどういうことかを考えると、政策への反映に留まらず、子ども若者がどのような考えを持っているかを世間の人が認知して「子ども若者はこういったことを考えているんだな」と知らせられる機会も必要かなと思います。	いけんぶらす_チャット
43	●さんではないのですが…わたしは「心理的安全性」が大切だと思います！家庭だけでなく、学校やまちにおいても、「受け入れられる」経験は大切な気がしました！	いけんぶらす_チャット
44	子どもひとりひとりにおとながしっかりと向き合うこと、そういったおとなが周りにいない時に子どもが逃げ込めるような場所が身近にあるような社会をつくっていくこと、そういったことが本当に大切なのだと今日のやり取りを通じては強く感じました	いけんぶらす_チャット
45	個人的に資料に書かれている「子どもまんなか社会」は、とても理想的では非実現したものになっていると思いました！子ども若者に限らず、それぞれの個性が尊重され、不安に思うことを相談出来る環境の実現は、多くの人のウェルビーイングに繋がると思いました。	いけんぶらす_チャット
46	私は子どもひとりひとりを生きやすいと思える社会にできるようなおとなになりたいと思っています。	いけんぶらす_チャット
47	少し前のものになってしまいますが、私は将来、子供や若者が生きやすく、常に誰かに相談できるような社会にできるおとなになれるらしいなと思っています。また、色々な人からの視点を取り入れた暮らしやすい社会をつくってきたいと思っています	いけんぶらす_チャット
48	子どもと大人の信頼関係を築くことは今回の話の中で重要なことに入ると思いました。信頼しているからこそ相談・話をするに繋がると考えました。	いけんぶらす_チャット
49	ひとりひとりに寄り添えたらいいのですがどう築いていけばいいのかが問題点として残ります。	いけんぶらす_チャット
50	全ての子供の声が尊重されて、全ての子供が生きること希望を持てる社会	いけんぶらす_チャット
51	幸せに、心豊かに過ごせる世の中だと良いと思う。社会的ステータスはそれぞれ違えど、心の豊かさを実現出来ると幸福な世の中を実現出来ると思う。	いけんぶらす_チャット
52	子どもがどんなことにも挑戦できる世の中	いけんぶらす_チャット
53	できるかどうかはともかくとして、少しでも多く偏見や不安がなくなればいいと思います。今の政府がやるかどうかが心配なところではあります。	いけんぶらす_チャット
54	安定した安全な社会	いけんぶらす_チャット
55	みんなが我慢せずに楽しく過ごせる社会。	いけんぶらす_チャット
56	自分の思う「幸せのカタチ」を実現していけるようになればいいなと思います。そして、どの人も自分の幸せのカタチを考えることができ、それを堂々と言えるといいです。	いけんぶらす_チャット
57	自分の幸せの実現において、本人の努力や意思に無関係に障壁となってしまうことが国や行政によって支援され、その支援が自分の意見に合うようにカスタマイズできる社会だといえます。	いけんぶらす_チャット
58	子どもと若者がやりたいことを自分で選択でき、選択をするにあたり金銭的問題から諦めることのない社会。また、悩みや不安を安心して誰かに話したり共有し、個々人のケアができる社会。	いけんぶらす_チャット
59	生まれは不平等ではあるが、システム設計によって救済することができる社会	いけんぶらす_チャット
60	子どもが選択肢を自分で選べる社会、またおとなが今より少しだけ(金銭面や時間の面で)余裕を持つことができる社会	いけんぶらす_チャット
61	子どもや若者全員が、収入や、家庭環境、年齢、ジェンダー、国籍などに関係なく安心して暮らせて、チャレンジできる社会。	いけんぶらす_チャット
62	今を生きる子どもたち、これから生まれてくる子どもたち、結婚して家庭を持ちたい人、誇りを持って仕事をしたい人、全ての人が自らの人生を置かれた状況に縛られず、前向きに選択することができる社会。	いけんぶらす_チャット
63	子どもたちがよりよい将来を目指すような社会 児童福祉法ではカバーされていない子どもについての権利保護が進んで欲しいです。 今回の私たちのように意見を言う機会を、現状では得られていない、困難な状況に置かれながらもそれが見えなくされている子どもや、困難な状況にあると認識できていない子ども、またそのような状況に過去置かれていた元子どもも含めて声を上げる機会を得られ、包括的にケアされ、「(私たちも大切にされてきた、だから)子どもは大切にされるべき」と社会構成員の全員が素直に思える社会であればいいなと思います。 子どもを大切にするには、子どもを守る大人を増やす必要があると思います。大人の余裕を増やすことと、社会で子どもを守れる仕組みづくりを両軸でお願いしたいです。働き方改革と親権の緩和を期待します。	いけんぶらす_チャット
64	6頁10行目の文章は、13頁36行目から38行目の文章に差し替える方が適切と考えます。	パブリックコメント
65	「子どもまんなか社会」におとしよりも入れてほしいです	子ども若者パブリックコメント
66	将来について考えられるきっかけを作る	いけんぶらす_アンケート
67	書いてある内容はとてもいいと思った。 同じ立場に立って親身になって意見を聞くと追加してもいいと思った。	いけんぶらす_アンケート
68	今までは大人たちが政治をし、投票権も18歳以上で子供が政治に関わる機会がなかったから、このような政策はいいと思う。	いけんぶらす_アンケート
69	子供が自分らしく生きていけるというのがいいと思ったから	いけんぶらす_アンケート
70	P.6 4?5行め、16?17行め、25行め 「全ての子ども」の中に当然外国につながる子どもたちも含まれているものとする。 数年前、東京の朝鮮学校の学校公開を見に行く機会があった。学校という学び舎の中で、友とともにすじし、授業で学び、学習の成果を発表する子どもたちの姿は、日本人の子どもたちと何ら変わることはない。そんな子どもたちが不当な差別を受けるようなことはあってはならないが、差別の構造ができあがってしまった現在の現状、しかもそれを国が許してしまっている現状がある。 外国につながる子どもたちも、「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「将来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアをあきらめることなく」活躍することができるよう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべき。	パブリックコメント
71	2. すべての子どもの人権の保障が必要 子ども基本法第三条「全ての子どもについて、個人として尊重され、その基本的権利が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記すべきです。 (1) P.6 5行め、18行め、26行め、35行め、P.8の23?24行め 外国につながる子どもたちも「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「未来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアを諦めることなく…活躍できる」よう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべきです。	パブリックコメント
72	この目標はどれも、私達からすると達成してほしい目標で必要だけど、今の所あまり改善されている実感が少ないものが多い。この目標をすべて達成することができたら、世の中に誰も取り残されずに溶け込んで子ども真ん中社会が築けると思うからです。そして、これらの目標は本来「あたりまえでなければいけないこと」だから、この目標がやがて当たり前になる社会が築き上げられるといいなと思いました。	いけんぶらす_アンケート
73	家庭の事情で出来ないことができるようになると良い	いけんぶらす_アンケート
74	何をするか自由に選べる	いけんぶらす_アンケート
75	自分たちが安心して楽しく暮らせると思うからです。	いけんぶらす_アンケート
76	これまで、今を創っているのは大人で未来を創るのが子どもという考え方が私の中にあって、若い世代の社会への活躍場があまりないと感じていたけど、「子ども真ん中社会」があることによって、私の意見が社会に反映されている実感があって、とてもやり甲斐があるからです。	いけんぶらす_アンケート
77	よいと答えた理由は、子ども・若者の吹き出しの内容があれば安心できるから。	いけんぶらす_アンケート
78	子供が安心してらせるから 大人に相談しやすくなるから	いけんぶらす_アンケート
79	いじめや差別がなく、個々が尊重される社会	いけんぶらす_アンケート

80	おじいさん、おばあさんたち、年上の人たちと協力する	いけんぶらす_アンケート
81	6ページ33行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援（保育施設・援助金）が必要だと思う。12ページ14行目 国における支援・推進は予算が伴うものにして下さい。25ページ19行目 自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。25ページ33行目 この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜けないから支援されないかと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてはどうか。全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。	パブリックコメント
82	ひとりひとり大切ににされ自分らしく生きられ健やかに育っていける社会という言葉がいいなと思ったから	いけんぶらす_アンケート
83	親が笑っていると、家が明るく、楽しい。親の幸せは入れないの？	いけんぶらす_アンケート
84	他の人に否定されない。	いけんぶらす_アンケート
85	p6 24行目 人種や出自による差別にも言及した方が良い。本文には記載があるが、ここにも明示し、差別を許さない姿勢を強調した方が良い。	パブリックコメント
86	「おとなになるのが楽しみ」の吹き出しがいらないと思います	いけんぶらす_アンケート
87	子どものことを優先してくれる社会	いけんぶらす_アンケート
88	「子育てをしている人が、安心して結婚や子育てができる」は主語が違うと感じる。若者が、安心して結婚や子育てができるではないか？（現状の文章だと、子育てをしている人しか該当せず、これから結婚したい人や子どもを欲しいと思っている人は含まれていないように感じるから。）	子ども若者パブリックコメント
89	子どもまんなか社会を実際に進めていくことで、子供や若い世代の人たちが生活しやすい世の中になっていくと思う。	パブリックコメント
90	・子どもを馬鹿にしたような平仮名表記をやめるべき。「子どもまんなか」などと幼児語のような言葉が子どもに寄り添った風を出すのは誤っている。	パブリックコメント
91	子ども基本法第三条「全ての子どもについて、個人として尊重され、その基本的権利が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきである。とくに障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきである。(1) P6 5行め、18行め、26行め、35行め、P8の23?24行め 外国につながる子どもたちも「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「未来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアを諦めることなく…活躍できる」よう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべきである。	パブリックコメント
92	・「子どもまんなか」というが、では、大人のことは二次なのか。特定の立場を中心にするという発想がナンセンス。	子ども若者パブリックコメント
93	子どもを真ん中にした社会にしようという考え自体がすごく素敵で、その気持ちが嬉しいと思った。	いけんぶらす_オンライン
94	子どもだけではなく、大人も生きやすくなると思う。でも、学校の先生とか、企業で働く人が不足していると言われているので、子どもを取り巻く人たちが大変なのだろうと思う。	いけんぶらす_オンライン
95	子ども時代を幸せな環境で育てば、大人になったときも幸せでいられると思う。	いけんぶらす_オンライン
96	子どもまんなか社会の考え自体が嬉しいが、子どもをまんなかにすると、その後大人になったときにギャップが発生するような気もした。社会に出たときに「自分の意見が通らないな」という思いになってしまうのではないかと感じる。	いけんぶらす_オンライン
97	今の時代に合った社会ができると思う。まだ、お年寄りとかの問題があるので、新しい時代にどう適応していくかが大切だと思う。	いけんぶらす_オンライン
98	「おとなになるのが楽しみ」とあるが、自分の身の周りにもまだ将来の夢がない子もいる。将来こんな職業につきたいな、と思えるようなものを増やせば大人になるのが楽しみになるのではと思った。	いけんぶらす_オンライン
99	自分も学校に行きたくないと感じる時があるので、実現してほしい。	いけんぶらす_オンライン
100	ある意味で、子どもをおとなから乖離しないといけない部分があると思う。例えば、自分は生徒会長をやっていたが、校則を変えようとなった時に、今までおとなが作りあげてきた経験によって邪魔をされるということを感じた。ある国立大学が女性の入学枠をつくろうとしていると耳にしたが、男女平等を謳っている社会の中で女性のための入学枠を設けることは男女平等なのか。若者にとっての男女平等が女性のための枠を設けることで達成されるのかというと、それはこれまでの人たちが作りあげた社会の中での話であると感じる。グローバルで多様な価値観が生まれてきた中では、女性枠を設けることが本当に男女平等なのか疑問に思う。女性の権利を認めることの動きとして、女性枠を設けるべきであるかもしれないが、若者の考えとして本来の概念が通用しているかという点とズレがあると思う。おとなのフォローが必要ということはとても分かる。子どもは、おとなから少し離れないといけないとも思う。うまく施策が出ればより良い社会になるが、そこが難しいと思う。	いけんぶらす_対面
101	最初から上記のようなことに取り組むのは非常にハードルが高いし、明日の生活はどうしようという人がいる中で、きれいごとすぎると思ったが、高い所を目指し本当にみんなが、お金や家庭環境人種などを考えずに、自分が自分らしく生活できる社会ができればいいなと思った。ひとりだけで多くのびのびと豊かな人生がこの子どもまんなか社会によってできればいいなと思い、上記のようによいと思うを選択した。	いけんぶらす_アンケート
102	いじめや体罰、不適切指導の被害にあった子どもをすぐに助けてほしいです。死にたいと思っててもその先生の授業を受けるように学校に言われました。話しかけなくても話しかけられました。自分の健康と中学生生活とこれからの人生を返してほしいと思います。それからきちんと学校で勉強できるように制度を整えてほしいです。被害にあった生徒の進路を真剣に考えてほしいです。	子ども若者パブリックコメント
103	方向性としては正しいと思います。貧困などの家庭の状況や、人種的マイノリティ、セクシャルマイノリティなどで苦しんでいる子供たちも知っているのでそういった子供たちにも具体的な支援や理解の促進策があるといいと思います。	いけんぶらす_アンケート
104	6ページ4行 子ども大綱がめざす子どもまんなか社会とは「全ての子ども、若者が…幸福な生活を送ることができる社会」とあるが、学校が子どもたちにとって幸福な場所になりきれていない。国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及するべきである。	パブリックコメント
105	記載内容は理想であると思うし、悪くはないと思う。だが、本当にこれが実現する社会になるかは大きな不安がある。宗教2世をはじめ、明確に子どもの権利を害そうとしている集団の中にいる子どもを救済する仕組み、守る仕組み、そういった集団の活動を許さない仕組みについての記載が全くない。これでは結局、「子どもまんなか社会をみながら実現しましょう」と国が呼びかけるだけで、それに素直に従う心ある大人のもとにいる子どもはいけれど、そうは思わない大人のもとにいる子どもは見捨てられるだけではないのか。それではこれまでと全く変わらない。国が地方自治体や関係団体、関係者と一丸となって子どもを救済する、守る、悪い奴らは規制する、そういった姿勢が何故出せないのか。これまでと同じことをするだけなら、子ども家庭庁はいらないと思う。	いけんぶらす_アンケート
106	次世代を担う、少子化・子育ての支援の政策が見えにくいです。少子化・子育て支援の政策を明確に提示してほしいです。	いけんぶらす_アンケート
107	p6本文25行目「誰かと家族になること、親になること」33行目「それぞれの希望に応じ、家族を持ち、子どもを産み育てることや、不安なく、子どもとの生活を始める…」について、特定のセクシャリティや既存の婚姻制度や血縁による「家庭」に限定せず、生きている一人ひとりの視点になっているのがとても素晴らしい、と思いました。私の考える「子どもまんなか社会」の実現に必要な視点とは、血縁を特別視しないことです。（具体的には、家族の縁を法律面からも完全に切ることができ、また若年のうちからどうしても一人で生活していくことができる様々な支援制度があり、生まれた家庭に囚われず全ての子どもが自分の人生を生きることができるとです）私自身が被虐待児であり、実質的に逃げることでできない様々な事務的制約により長い間「家族を大切にすること」しかできず、現在も虐待の後遺症に悩まされています。そして様々な知識の学習や葛藤の末に、血縁者から逃れて連絡手段を断ち、住民票の支援措置・改姓改名・うつ状態による障害年金の申請や扶養照会なしでの生活保護の受給などを行うことで、ようやく自身の被害体験の受容という、治療の入り口に立てたかと思っていますが、それでも、親が分籍後の戸籍を照会可能なこと、住民票の住所や連絡先は隠しても改姓改名後の名前を隠すことはできないこと、そしてここまででも法的には家族であることなど、この社会で生きていく希望や気力を著しく減退させる最大の要因が、こうした血縁の特別視から生じている事実は依然として変えられません。こうした経験から、血縁者との結束を無条件に神聖視してしまう社会の無意識や、家族の縁を切ることを許さない法律・制度が、自分の人生を生きることができず無限の苦しみの中に身を置かない人を生んでいる側面があると強く感じています。児童虐待被害者は場合によっては自身の被害体験を自覚することすら難しく、親の愛や血縁の温かさを謳う社会の常識や良識と、自身の半生との矛盾を、強い緊張で心の底に沈めながら生きています。保護者から離れ自立して生きることが可能になってからも強烈な後遺症に見舞われ、その激しい混乱は時には統合失調症等と誤診されるケースも見られます。虐待問題について時に世代間連鎖の可能性が問われますが、延々と続く家族の縁を断ち切ることは100%不可能であるという前提の世の中が、被害者が生きていく中で、自身の被害体験を自覚したり、治療や支援制度にアクセスする可能性自体を潰し、連鎖がある場合はその非常に重大な要因になっていることは無視できないのではないのでしょうか。現在は、既存の家族制度や家庭のイメージという「普通」の称賛と、虐待問題に取り組む専門家と当事者達の世界が、極端に分離してしまっている状況です。しかし実際はその間にあるような状況の人も含めてみんな同じ世の中で一緒に生きていて、口に出してはいけないタブーとして血縁の苦しみに縛られながらも「普通」の人として暮らしている人が、統計にも乗らないもともとたくさんいます。人間は完璧ではないから、愛によって作られる家族ばかりではないですし、保護者としてはそんなつもりはなくても、子どもを非常に苦しめてしまうケースもあります。だからこそ、悲劇とも理想とも言い切れなくても本人が離れたいと思ったら家族から逃げる事が出来て、悲しみの連鎖を断ち切り自分の人生を生きることが出来る社会こそが、今いる・そしてこれから生まれてくる子どもたちを祝福する「子どもまんなか社会」だと私は考えます。	いけんぶらす_アンケート

108	p6本文25行目「誰かと家族になること、親になること」33行目「それぞれの希望に応じ、家族を持ち、子どもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始める…」について、特定のセクシャリティや既存の婚姻制度や血縁による「家庭」に限定せず、生きている一人ひとりの視点になっているのがとても素晴らしい、と思いました。	いけんぶらす_アンケート
109	こどもまんなか社会が実現してほしいが、誰が何から保護されるのかを明示してほしい。	こども若者パブリックコメント
110	様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる。 一様な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力や楽しさを得ることができる。 難しい話であるが、こどもの段階でやりたいことを自由に楽しめる…的な、こどもでしかできないことを保障するアクションがほしい。	いけんぶらす_アンケート
111	P6 4?5行め、16?17行め、25行め 「全てのこども」の中に当然外国につながる子どもたちも含まれているもの考える。 数年前、東京の朝鮮学校の学校公開を見に行く機会があった。学校という学び舎の中で、友とともにすごし、授業で学び、学習の成果を発表する子どもたちの姿は、日本人の子どもたちと何ら変わることはない。そんな子どもたちが不当な差別を受けるようなことはあってはならないが、差別の構造ができあがっている現状、しかもそれを国が許している現状がある。 外国につながる子どもたちも、「こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」「将来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアをあきらめることなく」活躍することができるよう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべき。	パブリックコメント
112	2.すべての子どもの人権の保障が必要 こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。 (1) P6 5行め、18行め、26行め、35行め、P8の23?24行め 外国につながる子どもたちも「こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」「未来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアを諦めることなく…活躍できる」よう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべきです。	パブリックコメント
113	経済的基盤の確保ということが、本当に実現するのであれば良いと思った。私は今は緊急でお金に困ることはないが、子どもを育てる上で常にお金との不安がついてくる。医療費だけでも中学生、高校生まででも無料にしてほしい。	いけんぶらす_アンケート
114	「こどもまんなか社会」の実現には国民全員と取り組む必要があると思う。そのためには、一部もしくはすべての人々に負担がない形で行うことが必要だと思う。	いけんぶらす_アンケート
115	自分の充実のうで人へ手を差し伸べる選択ができる環境で過ごすことができる。	いけんぶらす_アンケート
116	「性と健康を考える健康と権利」という一文が入ったことが大変素晴らしい。 ジェンダー平等意識を改善しなければ、子どもを産み育てたいと思う人は増えない。産み育てたい人の実質的な負担が大きにならないような支援をすることは少子化対策にもつながる。 また、異性愛の結婚以外のパートナーシップを認めることも子どもを産みたいと思う人が増える取り組みになると思う。 性別によらないことも重要だが、どのような性自認・性的指向のこどもたちも生きていいと思えるような取り組みがそもそも大変重要であると考えている。 パブリックコメントの入力自体がそもそも、すべてのこども・若者から意見をきけるようなやさしい内容になっていないように感じた。	こども若者パブリックコメント
117	「若い世代」や「子供」というキーワードが良かったと思った。	いけんぶらす_アンケート
118	6ページ33行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援（保育施設・援助金）が必要だと思う。 12ページ14行目 国における支援・推進は予算が伴うものにして下さい。 25ページ19行目 自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。 25ページ33行目 この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜けないから支援されないと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてはどうか。 全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。	パブリックコメント
119	上から三項目目の「様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる」について、遊びを強調してほしいと考えます。なぜなら、こども時代（特に幼児期）の遊びの時間が確保されることが、生き抜く力の土台を培うと考えるからです。主語が、「全てのこども・若者が、」となっているので難しいかもしれませんが、幼児期のこどもについて「遊びの中での学びや体験等を通じて、」と「遊び」が中心となることを付け加えて欲しいと考えます。	いけんぶらす_アンケート
120	(該当箇所のページ番号) P6 15行目の次に以下の文を追加する。(御意見) ・教育または何らかの義務から一時的に解放される十分な時間を有することができる。また、十分な睡眠をとることができる。(理由) こどもの権利条約第31条 休息・余暇をとる権利 十分な休息を得られなければ、こどもたちは、参加・学習のための元気、やる気ならびに身体的・精神的能力を維持できない。休息・余暇を否定することは、こどもたちにとりかえしのつかない身体的・精神的・社会的悪影響を及ぼす可能性があるため、休息・余暇は「こどもまんなか社会」に欠かすことができないものと思われまます。 教育虐待を予防する。	パブリックコメント
121	意見：こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」では、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」「ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。」とあるが、子どもの権利を書き込まれることは大変貴重で、大いに評価できるが、行政として予算の裏付けが伴う具体策を提示しなければならない。その点で、意気込みはよいが、実現性に疑問がある。 また、「子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなうことにつながり、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要である。また、その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えたとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の幸福と持続可能性を高めることにつながる。すなわち、こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての世代にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながる。」とあるが、社会のために子どもを産み育てることが目的であると読み取ることができ、前段の憲法・子どもの権利条約・こども基本法に則った子どもの権利保障が最優先でとりくまれることが期待できない。少子化・人口減少と関連付けずに子どもの権利そのものについて考え、具体策を記述すべきである。	パブリックコメント
122	子供まんなか社会だから 自分らしくいられる	いけんぶらす_アンケート

123	人によって幸福の概念は異なるがそれらが平等に尊重されているから。	いけんぶらす_アンケート
124	「個性や多様性が尊重され、尊厳が重んじられ、自分らしく、ひとりひとりが思う幸福な生活ができる」という箇所が、子どもたちが1日の大半を過ごす学校の、時代錯誤な校則に縛られることなく自己を表現できる将来に繋がると思い、良いと感じた。	いけんぶらす_アンケート
125	障害者に関することを増やしていただけるとありがたいです。	いけんぶらす_アンケート
126	「こどもまんなか」という概念がまだ認知されていない各方面において、どのように認知を広げていくか、という視点が十分でないと感じるため。先般の、子供・若者育成支援推進大綱の際は、居場所という概念がまだ十分に子供・若者分野でも価値づけられていない中で、テーマとして「居場所」を掲げ、その後の5年間に於いて、支援者などにおいても価値が共有された印象を持つ。そういった意味で、「こどもまんなか」のイメージをステークホルダーがイメージできる必要がある。特に、企業などを含む子どもに関する施策のみでなく「一体的に構ずべき施策」との関係性が非常に重要と感じた。	いけんぶらす_アンケート
127	幼い子どもだけではなく、若者についても記載されているのが良い。	いけんぶらす_アンケート
128	「できる」で判断する文脈にすることは点数をつけるかのように感じる。「できるようになる」のほうがより自立的な行動が必要だと感じ取れるのではないだろうか。	いけんぶらす_アンケート
129	・「こどもや若者が、保護者や社会に支えられながら」とあるが、現状はヤングケアラーや高額な社会保障関係費などの問題もあり、こどもや若者は多くの高齢者を支えなければならない。こういった現実が存在する問題を全く無視し、目指す姿に反映しないで良いのか？（人口再生産ですべて解決すると思っている？ どうせ取り組まなければならない課題であれば、目標に含むべきでは？ 非現実的な目標を掲げても「こどもまんなか社会」の実現につながらない。） ・「少子化・人口減少の流れを大きく変える」とあるが、これは人口再生産が意図されているように思う。これは必要か？ 目標に人口再生産を絡めてしまうと、生殖に寄与しないと考えられる、同性愛者や無性愛者などに対する支援や権利の擁護の優先度が下げられたりしないか？ 人口減少・少子化の流れを変えられない中でも、権利擁護や支援は行うべきなので、目標に人口再生産に関する文言を紛れ込ませることは不適切と考える。	いけんぶらす_アンケート
130	簡単な資料の方、周囲の大人や社会にサポート→周囲の大人や必要に応じて行政、自治体、支援機関なども利用してと具体的にしてほしい。	いけんぶらす_アンケート
131	少子高齢化が進み、子供の数が少なくなっているからこそ、子供のことをしっかり考えてほしいと思う。子供が自由にやりたいことをできる社会であってほしいと思う。	いけんぶらす_アンケート
132	子供まんなか社会だから自分らしくいられる	いけんぶらす_アンケート
133	こどもまんなかって、他の世代はまんなかに値しないの？ってなってしまった若者、高齢者関係なくどの年代も当てはまるくない？って思ってしまったいまの日本でこども若者に対してもどの年代に対しても、必要なケアが行き渡っていないのに、この文言をみても、お金持ちが考える理想論にしかみえない	いけんぶらす_アンケート
134	こどもまんなか社会」の実現に必要なと思うことが3つあります。1つ目は、「子ども施策に関する重要事項」の1に書かれている「犯罪から子どもを守る取り組み」に"間バイトから子どもを守ること"も書いてほしいです。2つ目は、子どもが文化や芸術に興味を持ち健全な生活を送れるように22歳まで国立や公立の博物館、美術館などの文化施設は無料で入れるようにしてほしいです。3つ目は、子どもはその子どもの親だけ見るのではなく社会全体で子どもを育てていくことが重要であるということを書いてほしいです。これらのことが書かれていれば、「こどもまんなか社会」の実現に繋がると思います。	いけんぶらす_アンケート
135	いいと思うが、抽象的すぎて結局何がしたいのか分からない これはこども若者に焦点をあてて考えてるため、仕方ないかもしれないが こどもまんなかって、他の世代はまんなかに値しないの？ってなってしまった 若者、高齢者関係なくどの年代も当てはまるくない？って思ってしまった いまの日本でこども若者に対してもどの年代に対しても、必要なケアが行き渡っていないのに、この文言をみても、お金持ちが考える理想論にしかみえない	いけんぶらす_アンケート
136	6ページ 3 こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」について 【意見】子どもの権利条約の理念の実現の強調が必要 【理由】不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続けています。社会の中に子どもたちの居場所が整っておらず、学校も子どもたちにとって安心で安全な居場所になり切れていないという現状があります。「子ども基本法」も子どもの権利条約の理念に則った立法措置であり、「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていますが、いまだに社会全体はもとより、子どもたち自身や教職員保護者への周知が不十分であり、理解が進んでいるとは言えない状況が続いています。 本大綱制定を契機に、子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むことが極めて重要であるとともに、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及するべきであると考えます。	パブリックコメント
137	個々人を大切にしつつ、周りとの協調性やコミュニケーション力も養うことができる社会づくり。	いけんぶらす_アンケート

こども施策に関する基本的な方針（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
138	「子どもの権利条約」を知ったのは、中学生の頃だったと思う。その際は、私たちに関係ないものだと思っていた。大学に入って、「子どもの権利条約って私たちに適用されるんだ」と知り、とても悔しい思いをした。①「生まれたときから権利をもっています。ひとりひとりのちがいを大切にされ、その権利を守られます。こどもの権利を大切にしながら、こども・若者の今とこれからにとって、もっともよいことを一緒に考えます。」と記載されているが、権利を守っていくのは誰が中心なのかを考えると、恐らく自治体・国だと思う。権利主体の考え方を各個人が持っているようにしないといけないと思う。誰が権利を守ってくれるかではなく、自分自身でまず認識する段階ということにも少し視点に向けて書いてほしいと思う。国や自治体がこども・若者が生まれながらにもっている権利を守るということを宣言するのも重要だが、こども・若者が権利を守られるということを自分たちが知って自覚することもあわせて大事だと思う。	いけんぶらす_オンライン
139	言葉がむつかしい。自分のことをイヤだと思わないようにすること、自分は大切にされていると思えることだと思います。	いけんぶらす_アンケート
140	困っていること大変なことを人に相談しやすいこと。	いけんぶらす_アンケート
141	書いてあることは同感です。しかし、本当に記載の"6つのこと"が大切にしてもらえるのかという不安です。子育て支援、少子化対策は票にならないので政治家に蔑ろにされているように思います。シルバー民主主義状態かと思っています。	こども若者パブリックコメント
142	子ども、若者が主体的に取り上げられているという事が良くわかるのでいいと思います。でも、小さな子どもにもわかってもらえるようにするには、具体例などを追加した方がいいと思います。	いけんぶらす_アンケート
143	大切にすることは、支援がない。親がいつも文句を言っている。	いけんぶらす_アンケート
144	文字に興ざれた大綱としては、こどもの困り感がどうまとまっているか、理解が伝わる。しかし、大人がどうすることで、フィードバックするのか、みえにくく、明示いただきたい。有機的に連携というのは、今のある連携をする方々が、大綱をもってどう変容し向上しうるのか、大綱をよみとき、こどもにも安心出来る日々の保証を、得られなかった感覚の時の保証にもふれていただきたい。 子ども本人がこども家庭庁に期待して積極的にいけんぶらすに参加している。実は不登校経験しエネルギーを消耗した。宿題をしないでくの子のための指導で繰り返し執拗さが大人の忙しさ等の感情の影響を感じつつも、教育基本法の人格の形成だからといって教室での宿題をしないことの指導だと説明をうけたり不登校中も、不十分ないじめに関する意見へ説明回避されるの経験もした。ぜひこどもが安心する大綱を作成、具体策が伝わるものとし、そして、大綱によるより良き変化を実感して成長し、未来を担ってほしい。 私自身療育センター看護師、特別支援学校養護教諭、医療ケア学校看護師、通信制高校の養護教諭で現場のこどもによりそってきた。そしてあえて保健師としてとびまわるよりも、いつでも寄り添ってほしい時にそばにいる、そっと見えないあどぎさえをしていくと、児童館看護師や歌劇団の看護師、精神・心療内科での看護師をかけもちでおり、現場の職員の手動として、様々なこどもの不利益も良きこともみてきた。大人同士も心理的安全性のある対話をできていないことに悩んでいる。医療ケアの有無に関わらずこどもの個性にまだまだ対応不十分での上司も、相互批判をし、それがないとぬるくなるという感覚で指示を受けたりした。また、ヤングケアラー支援でも、こどもの困り感に応えるというよりも、ヤングケアラー支援の法人であることをひろめることありきで広報しており、目の前の子に適切な安心安全を提供し難い土台である人的環境なことも見てきている。放課後デイを何をすればお金が取れるかをコンサルティングするけれども、潰れていくことはわかっていてもみてみぬふりするところもある。 不登校や発達障害がビジネス化されて、オンラインでの、カウンセラーという支援なり、ズームで勉強会で資格とるなり、コロナ以後増えた。クラウドファンディングされても、何に明確に使われるのかわからないのに広報には経験者が感じいってお金がながれて反映されていないことがある。娘はその担当者から不登校になるような不平等扱いをうけてふりまわされた。 そういった大人都合にこどもがふりまわされていくことを歯止めをかけ、改善スキルを大人に広めたい。 親はほとんど預けて働くことは認められるが、こどもが一番わかってほしい親にうけとめてもらう対話力、時間、の親の向上にも力を入れてほしい。生計の安定している家庭における子どもも、心の支援をもとめていることがある。こどもは終日忙しく習い事等や預かり先の居場所でのストレスもある日々を苦しんでいる場面も多くある。親が親力をあげるための日々の意識改革、保育園等での罵声など後絶たない報道にこども本人が失望している。今の大綱をもって、こどもに具体策として、支えるおとなを信頼し安心していけるように、支援の立場の大人や親への手立ての具体策をお願いしたい。子どもは預かりや学習支援の前に我が親からの対話をもらえることで日々のちいさなトライ&エラーにとりくめ、生きる力を得るバネをもっていけるとおもわれる。	公聴会（子育て当事者向け）
145	細かく内容が書いてあって良いと思った	いけんぶらす_アンケート
146	大切にすること6つの内容を読んで第一印象として「6つの基本的な方針が実現したらいいな」と思った。これまでは大人がすごく働いていて、こどもは将来働くために勉強するイメージだった。しかし、基本的な方針を読んで、こどもと大人と一緒に社会の輪に入ると感じた。	いけんぶらす_対面
147	「④こども・若者がよりよい環境で、自分は大切な存在であると感じながら成長できるようにします。また、こまっている人にはその人に合ったサポートをします。」の部分が良かったと思った。	いけんぶらす_対面
148	「①こども・若者は、一人の人間であり、生まれたときから権利をもっています。ひとりひとりのちがいを大切にされ、その権利を守られます。こどもの権利を大切にしながら、こども・若者の今とこれからにとって、もっともよいことを一緒に考えます。」とあるが、一人一人の権利に関連して、「子どもの権利条約」が世界で定められているのは知っている。「こども権利条約」に合わせて①の基本的な方針を進めていくのは良いと思う。若者やこどもに足りないことについて改善するときは、一人一人にあった改善をするのが良い。	いけんぶらす_対面
149	「②どのように考えているか大切にすること」とあるが、大切にしようとするのか。どう大切にしてくれるのか。	いけんぶらす_対面
150	「④こども・若者がよりよい環境で、自分は大切な存在であると感じながら成長できるようにします。また、こまっている人にはその人に合ったサポートをします。」について、本当に実現してほしいと思っている。「自分は大切な存在である」と感じていない人が自分も含めて周りにもいる。小学生でも「自分は大切な存在である」と感じていないので、サポートによってこども・若者が周りから求められていると実感することが必要だと思う。	いけんぶらす_対面
151	6つの重点項目のところに「協力」だけでなく「支える」「一緒に考える」という言葉があり、それはとても大切な視点であるが、その主語はおとなである。これをもって、こどもたち同士、若者同士で支えあえたり、協力したりできる雰囲気や環境づくりを支えるという視点もあつた方がいいと思う。具体的には、今の学校教育でも集団生活で学べることがたくさんあるし、支えあう、協力するなどの場面が多くある。障害があるこどもたちだと通う学校も分かれていることがある。性的マイノリティの人、そうでない人もその事実を公にした上でしっかり支えあつたり、協力する雰囲気づくりをしたりはなかなかできていないと思う。おとながフォローアップしないと状況は変わらないと思う。おとなが色々なところを整えていく時には、こども同士、若者同士で「支える」というキーワードを大切にできたらいいと思う。	いけんぶらす_対面
152	大切にすることが具体的にどのような人を支えるのか具体的に書かれていていいと思った。	いけんぶらす_アンケート
153	3、4番を読んで、本当にそうしてほしいと思いました。大事に支えてくれないと、何かいやだなと思いました。	こども若者パブリックコメント
154	みんなで協力していけばいいと思う、こどもも一緒にがんばる。	いけんぶらす_アンケート
155	何歳になっても、安心して暮らせる社会だと思うからです。	いけんぶらす_アンケート
156	安心だから。	いけんぶらす_アンケート
157	悪い事は書いてなかったから。	いけんぶらす_アンケート
158	読んでいて安心できるから良いと思った。	いけんぶらす_アンケート
159	成長を見守ってくれるのはすごく有難いので良いなと思いました。	いけんぶらす_アンケート
160	3ページ 33行目 「家庭と同様の養育環境」とあるが、家庭のあり方、また養育環境のあり方は多種多様でよいはずである。家庭のあり方を一元的に考えてしまっている基本理念だと考える。 家庭が基本ではなく、「こどもの養育は「社会全体」でおこなうことが基本とする」とするべきではないか。24ページ 7行目 「公教育を再生させ、」とあるが、「公教育のあり方をとらえなおし、」という表現が適切だと考える。24ページ 18行目 していくために、教職員定数・加配定数の改善を図る。と理念を実現するための具体的な手立てを明記する。	パブリックコメント
161	みんなに見守られているという安心感があるところ	いけんぶらす_アンケート
162	私は教育学部の2年生で、講義で「権利」や「人権」について聞くことがあります。しかし、講義で聞いたり自分で調べたりしても、その本質はいまいち理解できていません。だから、その言葉の意味をあまり説明せずに「権利」というワードを使うのは私より小さな児童や生徒には理解しがたいのではないかと思います。	こども若者パブリックコメント
163	④の内容が、何を大切にしたいのかがよくわかりません。「よりよい環境で、自らが大切な存在であることを感じながら成長できるようにすること」と「困っている人にサポートをすること」をなぜ一つにまとめたのが気になりました。	こども若者パブリックコメント
164	長いですし、似たようなことを繰り返し言っているようにも感じます。「若者がお金に困ることなく」というのは若者は目先のことしか考えないとでも考えているのでしょうか。あなたたちと一緒にしないでほしいです。	こども若者パブリックコメント
165	②について 話し合いの場における当事者の比率についても詳細に明記されるとよりいいと思います。	こども若者パブリックコメント
166	子育てや教育には、お金がかかることをきちんと考えた方がいいと思います。 「タダより高いものは無い」という言葉をよく考えて欲しいです。	こども若者パブリックコメント
167	「子どもの権利条約」を知ったのは、中学生の頃だったと思う。その際は、私たちに関係ないものだと思っていた。大学に入って、「子どもの権利条約って私たちに適用されるんだ」と知り、とても悔しい思いをした。①「生まれたときから権利をもっています。ひとりひとりのちがいを大切にされ、その権利を守られます。こどもの権利を大切にしながら、こども・若者の今とこれからにとって、もっともよいことを一緒に考えます。」と記載されているが、権利を守っていくのは誰が中心なのかを考えると、恐らく自治体・国だと思う。権利主体の考え方を各個人が持っているようにしないといけないと思う。誰が権利を守ってくれるかではなく、自分自身でまず認識する段階ということにも少し視点に向けて書いてほしいと思う。国や自治体がこども・若者が生まれながらにもっている権利を守るということを宣言するのも重要だが、こども・若者が権利を守られるということを自分たちが知って自覚することもあわせて大事だと思う。	いけんぶらす_オンライン
168	こどものことについて考えてくれるから自分の思いを大切にしてくれるから	いけんぶらす_アンケート
169	②「意見を聞き、話し合いながら、一緒に考えていく」を求め続けます。 意見を聞いた上で、全ての人が自分の意思で選択をできるように国にしてほしいです。	こども若者パブリックコメント

170	<p>学校現場でのジェンダー平等に関する教育を継続することが、社会の男女共同参画意識、ジェンダー平等意識の変革につながっていく。子どもに関わる職種やおとながジェンダー平等意識をもてるようにし、様々な場で性別関係なく活躍するロールモデルの姿を見せるような取り組みが必要。</p> <p>学童期の学習は生涯に通じるので、学習課題を感じている子どもや若者に対して、学習環境を整えたり支援する取り組みも必要であると考え。</p> <p>子どもたちが「大人になるのが楽しみ」と思えるようにするために、生き生きと生きている大人に出会えるようなキャリア教育に関する取り組みが必要であると考え。</p> <p>生活習慣を整えることで生涯を通じた健康を獲得できるようにしていく必要があると考え。健康を獲得し、運動習慣をつけることができるようにする取り組みを行っていくことも大変重要であると考え。</p> <p>「包括的性教育」の充実にぜひ取り組んでいただきたい。</p>	<p>子ども若者パブリックコメント</p>
171	<p>20 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる。このことが明文化されていていいと思います。・若い人の意見を聞くだけでなく、若い人が主体となって参画できる仕組み・組織づくりを支援する取り組みが欲しいです。</p>	<p>子ども若者パブリックコメント</p>
172	<p>子供だからの理由でできないことだったり、大人から何か言われることがあるから、子供も1人の人間ということを尊重されることが嬉しい！私もそうだが、母子家庭だったり父子家庭であり、進学のお金だっりの不安があるため私よりもっと小さい子たちにもお金に困らず、考えずに生活してほしいため国が支えてほしい。</p>	<p>子ども若者パブリックコメント</p>
173	<p>①や⑥でどの人が行うか具体的に決めたいと思う。（しっかりとやる人に意識を持たせるため）</p>	<p>子ども若者パブリックコメント</p>
174	<p>・非正規雇用の育休や産休の問題はどのようにお考えですか？正規雇用の子育て支援は豊富ですが、それに漏れた人の支援がないのは、貧困の連鎖を生んでしまうことにつながると思います。</p> <p>・固定的性別役割分担意識の解消ってどうやるんですか？社会に根付いている固定的差別役割分担意識が、女性のケア労働の時間を増やしており、それらが非正規雇用の問題や、貧困にもつながっていると思います。大綱では、取り上げられているものの解決は難しいと思うため、具体的な案をお示ください。</p>	<p>子ども若者パブリックコメント</p>
175	<p>サポートする、支える、協力する、考えるといったことは確かに重要だと感じるが、</p>	<p>子ども若者パブリックコメント</p>
176	<p>3ページ 33行目</p> <p>「家庭と同様の養育環境」とあるが、家庭のあり方、また養育環境のあり方は多種多様でよいはずである。家庭のあり方を一元的に考えてしまっている基本理念だと考える。</p> <p>家庭が基本ではなく、「子どもの養育は「社会全体」でおこなうことが基本とする」とするべきではないか。24ページ 7行目</p> <p>「公教育を再生させ、」とあるが、「公教育のあり方をとらえなおし、」という表現が適切だと考える。24ページ 18行目</p> <p>していくために、教職員定数・加配定数の改善を図る。と理念を実現するための具体的な手立てを明記する。</p>	<p>パブリックコメント</p>

子ども施策に関する基本的な方針（（1）子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
177	自己実現の文脈はとて面白いと思うが、やりたいことが見つからないという子どもも多いと思うので、そういうサポートでもできたらいいと思う。地域格差について、都会の方が触れるものが多いので見つかりやすいし、体験の格差もある。「応援します」だけでなく、「見つげるところからサポートします」の方がみんな幸せになれると思う。力がある人だけが応援されて、力がない人が応援されずに取り残されてしまうのはよくないので、そのようなサポートがあるといいと思う。例えば、不登校の子は学校に通っていないので職業体験ができない。そういった不登校の子が見つかるのはとても難しく、どんどん取り残されてしまうので、そのようなサポートがあると良いと思った。	いけんぶらす_オンライン
178	①について、子どもの権利が守られる間の時期だと感じている。理解がある人とあまりこれまで説明を受けてこなかった理解がない人の間で揺れる子どもが存在すると思う。自分はこういう権利があると主張しても「ない」と返されてしまったりする。その間にも目を向けてほしい。	いけんぶらす_オンライン
179	男女差別が多い。	いけんぶらす_対面
180	自分の考えを押し付けるのはよくない。それも差別になる。	いけんぶらす_対面
181	大綱の6つの基本指針と関連するが、子ども家庭庁ができるまでは厚生労働省や文部科学省が保育園や幼稚園の教育などについて考えていた。その時はあくまでも、おとなになるための教育や、子育てをしやすい環境という観点から見たおとなの不随物としての子どもについて考えられていた。子どもが、社会の一人として捉えられていないような感覚があった。子ども家庭庁ができた時に、はじめて子どもが主体となるので良いと思う一方で、「若者はどこに行くんだろう」と思っていた。この基本指針に「子ども・若者」という言葉があり、自分たちも子どもとおとなの間にいる若者の1人として、ちゃんと権利を捉えてもらってその中の1つの視点として入れてもらえるんだと感じてうれしかった。	いけんぶらす_対面
182	元々子ども大綱の中に子ども・若者の意見を取り入れていこうという時は、子ども・若者と大人が対等という考えがキーワードだったと思う。しかし6つの項目を見ると、保護の対象としての子どもという感じが強いと思う。子どもが考えることをおとなが活かす、おとなが聞いてあげる、おとなが支えてあげる、というようなニュアンスだけでなく、子ども・若者が自由におとなと対等に意見を述べるができるというニュアンスが入っていると良いと思った。子どもとしては守られるだけでなく、自分が権利として主張することができると思えるのではないかな。	いけんぶらす_対面
183	子どもの権利をまだ知らなかった小学生・中学生のころを思い返すと、先生との関係の中で理不尽だなと思うことがあった。その時に自分には権利があるということや、おとなから教育される立場を超えて、自分の主張を先生に伝えても良いのだということを知っていたら何かが違っていただかないかな。子ども大綱が子どもの目に触れる機会があったら、ただ支えられる存在ではないということを示す文言があれば、自分だったら気になって見ると思う。	いけんぶらす_対面
184	どの高校でも子どもに自律性を持たせようということは言われている。一方で、子どもから「何かやってみたい」と言った時に、難しさや先生からの圧力を感じる時が多い。関連して、③に「子ども・若者の成長に合わせて、おとなになるまでずっと支えます」とあるが、子どもはもっと守られるべきなのかなと思っている。インターネット等でも凄く速度で子どもの悪事や個人情報晒されている。将来的には、インターネットなど大人の目に触れる環境において、子どもはもっと守られるべき存在だと思う。子どもを支えるのも大事だとは思いますが、存在と権利として守られるべきなのかなと思う。	いけんぶらす_対面
185	成人年齢は引き下げられたが、子ども大綱の対象はもっと上の年代まで想定されていると思う。それは子どもに将来があるので広めに設定されていると思うが、例えば違法薬物等を使った時に、たとえ学生であっても詳細な個人情報が報道されてしまう。他人に被害を与えているわけではないのに、顔や実名が出て、その人が一生涯就職できなくなったり、貧困につながったりするような事態は避けるべきではないかな。世間の人々は忘れていくかもしれないが、その人が生きていく中で名前をチェックされる機会もあると思う。そうなった際に被る不利益は大きい。自分自身もまだ若く、正しい判断ができない部分があると思っている。自分としては、子どもは守られるべきだと思っている。	いけんぶらす_対面
186	親が新興宗教にはまっていて、子どもに教育を受けさせたがらない家庭などでは、子どもが奨学金を利用したくても、親が承諾してくれずに利用できないことがある。自分の意思で活動できる年齢になっても、親の意思で希望が妨げられるという話を聞くので、親の同意を取るべき場面については考えたほうがいい。	いけんぶらす_対面
187	友人がLGBTQのカミングアウトを養護教諭にした際に「きもちわるい」と言われてしまい、非常につらい思いをしたということを知りました。このような境遇にある人がいると言うことを伝えておきたいと思います。	子ども若者いけんの会
188	不適切指導は権利侵害なのだと子どもや保護者に教えてほしいです。 そして、不適切指導など学校の問題を安心して相談できる窓口を作ってほしいです。 不適切指導は権利侵害ですが、本人や保護者は自分がいけなかったのだと理不尽を受け入れ追い詰められていきます。権利侵害だと知っているだけで自殺にまで発展せずに済む可能性があります。 学校や先生の問題を学校や教育委員会・文科省に相談するのは、相談した子の学校での立場が悪くなるという恐れがあり難しいです。安心して相談できる窓口を子ども家庭庁で用意していただきたいです。その際、不適切指導は権利侵害だとよく知ってくれている相談員さんを用意していただきたいです。	子ども若者いけんの会
189	自分の権利を取られなくする。	出向く型_児童養護施設
190	学校やバイト先でも子供の頃よりは1人の人間として見てもらえてるな〜という感じはします。ただ、「子供だから大人の言うことを聞いてね」がいつの間にか「大人だから1人で考えてね」に変わって困惑はしました。自分で考える練習なしに大学生になってしまった〜という感じです。	いけんぶらす_チャット
191	いいと思うことは、「子どもも人権の主体であるということが明記されていること」「きちんと意見を聞くことが明記されていること」「ずっと支えることが明記されていること」「包括的な支援をする旨が明示されていること」。もっと良くすることは、「"人権の主体"って実際どうすれば人権を守れているのかわからない。（わたしはセミナー受けたり大学の時国際法の授業受けたり少しは身近なのですが、普段の生活ではあまり意識してないしわかりづらいと思います）。」「ずっと支えるってどんな支援があるの？本当に支えてくれるの？（例えば国のトップが変わっても同じ内容で支えられる？というところは素直に疑問です）」	いけんぶらす_チャット
192	これは情報をどのように拡散するかが大事な気がしますが、子どもに選択肢が適切に与えられ、かつ自分で選択できるは大切だと思いました！	いけんぶらす_チャット
193	自分で選択できること、●さんの意見を聞いて私も大事だと思いました！小さな年齢の子どもでも、周りの大人が勝手に決めずに本人の意見を聞いて一緒に決めていくことが必要だと思います	いけんぶらす_チャット
194	みんながいろいろなバックグラウンドを持った人の存在を理解し、尊重していくことのできる社会になったらいいなと思います。	いけんぶらす_チャット
195	これは何度も言いました。子どもや若者を家庭や社会の所有物として扱うのではなく、個人として尊重してほしい。私たちは国の金稼ぎの道具じゃないし、子どもを生む機械でもありません。親の道具でもありません。私たちが発する言葉を、一人の人間の言葉として、大事に聞いてほしいし、「どうせ子どものいうことだから」と取り合わないのはやめてほしい。	いけんぶらす_チャット
196	ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 p.6 24-25行め、p.8 23-24行め、p.19 9-12行め 子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。	パブリックコメント
197	P8 6行から15行 子ども・若者を権利の主体と認識し、必要な支援をすることは大事であるが、最も大事なことは、子ども・若者自身が「自分たちの権利は自分たちで守る」という構えを持つことである。民主国家の主権者を育てることが重視されるとりくみが必要である。	パブリックコメント
198	「子ども・若者は、一人の人間であり生まれながらに権利を持ち、一人一人の違いを尊重され、その権利を保障されます。」という文章で、ひとりひとりに権利があるということが書かれていたから良いと思いました。	いけんぶらす_アンケート
199	全ての子どもの人権保障が必要です。 権利は普遍的でなければなりません。日本で生活するすべての子どもの権利は等しいです。肌の色や、国籍・地域などを理由にした排除は差別です。 また、子どもは生まれる地域・国、親が選べません。どんな理由があっても、政治的な理由で子どもの権利を侵害してはいけません。	パブリックコメント
200	P6 4?5行め、16?17行め、25行め 「全ての子ども」の中に当然外国につながる子どもたちも含まれているものとする。 数年前、東京の朝鮮学校の学校公開を見に行く機会があった。学校という学び舎の中で、友とともにすごし、授業で学び、学習の成果を発表する子どもたちの姿は、日本人の子どもたちと何ら変わることはない。そんな子どもたちが不当な差別を受けるようなことはあってはならないが、差別の構造ができあがってしまっている現状、しかもそれを国が許してしまっている現状がある。 外国につながる子どもたちも、「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「将来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアをあきらめることなく」活躍することができるよう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべき。	パブリックコメント
201	P6 4?5行め、16?17行め、25行め 「全ての子ども」の中に当然外国につながる子どもたちも含まれているものとする。 数年前、東京の朝鮮学校の学校公開を見に行く機会があった。学校という学び舎の中で、友とともにすごし、授業で学び、学習の成果を発表する子どもたちの姿は、日本人の子どもたちと何ら変わることはない。そんな子どもたちが不当な差別を受けるようなことはあってはならないが、差別の構造ができあがってしまっている現状、しかもそれを国が許してしまっている現状がある。 外国につながる子どもたちも、「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「将来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアをあきらめることなく」活躍することができるよう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべき。	パブリックコメント
202	①がよいと思った	いけんぶらす_アンケート
203	成育環境等によって差別的取扱いを受けることのないようにする、と同時に、理不尽な目に遭ったときのメンタル維持などを習得する機会の必要性を感じます。 社会で生きるとは、いつの時代も厳しいことです。差別はいけない、とあっても理不尽なことは必ず起こります。その時に自分自身でも立ち上げられるメンタルの強さが必要かと思います。それは赤ちゃんの頃からの愛されているという愛着が影響することかもしれませんが、そういった成育環境も含め、逆境に耐えられる、そして耐えられなくても受け止めてくれる社会であれば、自殺や引きこもりも減るのではないかなと思います。意見させていただきました。	公聴会（子育て当事者向け）
204	子どもたちへ権利教育をどう進めていくのか、日本の文化を根拠から覆すようなものだと思うので、「個人の権利の尊重」がリアルに日本に根付くところが想像つかないと思った。掲げる指針自体はとても良いのですが、これを実現するには壁がかなり高いので本気で取り組む必要があると思った。	子ども若者パブリックコメント
205	色々な友達がいいます。 みんながどうしたら幸せか、平等かむずかしいと思います。 考え方が違いすぎます。	子ども若者パブリックコメント
206	一人一人の子どもの心の問題が書いてありません。自分と他人との違いを認め合えるようにすることが大切です。なるべく早くから「みんなちがってみんないい」を教えて欲しいと思います。いじめも不登校も減ると思います。	いけんぶらす_アンケート
207	①が良いと思った	いけんぶらす_アンケート

208	もっと子どもへの接し方などの教育を充実させてほしいです。子どもが大人になるのが楽しみ、というのが子どもまんなか社会とありましたが、わたし個人としては、大人になるのがちょっと嫌です。今私たちが悩んでいる原因はほとんど大人だし、将来自分がそうなるのかと思うと、将来の子供達に申し訳ない。そう思うのが原因なので、そんな心配をなくすためです。	子ども若者いけんの会
209	1人1人に権利があるということがいいと思います！やっぱり権利の中には義務だと思ふものもあるので、権利なんだと思ふと安心できるから。	いけんぶらす_アンケート
210	(該当箇所のページ番号) P8 (御意見) (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る 「子ども・若者は、心身の発達の過程にあっても、乳幼児期から生まれながらに権利の主体である。」とあるが、その認識に立った教育や子育てを行うことが困難な状況にある中で、子どもの権利を保障するために、それを阻んでいるものは何なのか分析と、解消のために国のできることを記述すべきである。国のとりくみが不十分であることが権利保障されない学校や社会をつくってきたことに鑑み、反省と具体的な施策の提案こそ必要である。 (理由) 現在、子ども・若者が置かれている状況をしっかりと把握することが大切であり、最善の利益を図るために障害となっていることを明らかにしなければ、具体的な施策がたてられないと考えるから。	パブリックコメント
211	取りこぼされると悲しいので、念のため。個人が、個人の人生の主役として家庭の道具でもなく社会の歯車でもなく、子どもを産む機械でもなく、一人の人間として尊重される社会を作りたいだけなのです。 具体的には、 ①ヤングケアラーとしてケアされなかった人のケアをしてください。財力も体力も搾取されるケアラーにDV被害者と同程度の支援が欲しいです。 ②手段と目的という関係を今一度考えて政策を作ってください。少子高齢化の解消という目的に対して「若者に結婚させる」の言うのは、そもそも手段として必要不可欠なものではありません。今いる、産み落とされた子どもをケアすればいいだけです。そして、「若者に結婚させる」ことを目的としている社会はそもそも「子どもまんなか」にはならないです。「子育て家庭まんなか」です。 ③リスキリングなどにとらわれず、ゆっくりぼんやりして過ごす時間が人や世界を豊かにします。「なにもしないをやっている」価値を見出せる、個人を尊重した社会を作りたい なのです。	いけんぶらす_チャット
212	自己主張ができる子どもの方が何においても目立つが、そうではない内気な子、本来はよいところを沢山もっているのに、まわりが目立つ子ばかりで埋もれてしまっている子、そういう子どもにスポットをもう少しあててもらえたらと思う。	出向く型_児童館
213	何をするのが自由に選べるのは普通だと思う。	いけんぶらす_対面
214	自分らしくいれている。	いけんぶらす_対面
215	お父さんお母さんには助けてもらえている。友達とかも。	いけんぶらす_対面
216	差別されそうになったら逃げるから大丈夫。	いけんぶらす_対面
217	国籍など何も関係なくみんなが楽しく暮らせる。	出向く型_児童養護施設
218	「何をするか自由に選べる」が大切だと思う。理由は、自分のことは、人に決められるのではなく、自分で選びたいと思うからである。	出向く型_児童養護施設
219	人間の差別というより年齢的の差別をやめてほしいと思う。どんなに初めてやることでも、「〇歳だからみんなできることだよ」「一人で考えてやりなさい」と言われるのがいやだ。「何歳なんだから、こんなことできて当たり前でしょ」や「なんでこれできないの。みんなできているから、やったことないことでも一人で挑戦してみなさい」とよく職員に言われる。「何歳ぐらいの子ならこれができるはずだから、やりなさい」と言われ、分からなくても教えてもらえない。できなくとも、初めから完璧を求められる。また、大人から求められるレベルが高いと感じる。一つできたら終わりではなく、次から次に「こうしてほしい」「ああいうふうになってほしい」と言われ、大人の求めることが止まらない。	出向く型_児童養護施設
220	私たちのことを、個人個人の人間人間としてみてほしいと思う。	出向く型_児童養護施設
221	私個人としては大学受験が最初の自己決定のきっかけでした。両親や家族、先生などにすべてを委ねず、自己責任で自分の人生を全うする。自分で、選んで通う大学だから全力で学問する！と四年間はワクワクでした。就職活動も同じで、職業を自己決定出来るから、周囲の何者の責任にもせず、没頭して燃焼出来るのかなと感じています。そのための教養や専門性、礼儀作法などなど。大学受験や大学生活、就職活動などは大人として社会に必要な要素を学び、体験する貴重な時期だと思います。	いけんぶらす_チャット
222	②について、結婚のための出会いの場の支援とのことですが、その際に「壁ドン」を教えるみたいなことはもうしないでほしいかもです笑①について、かつては「子ども」は家庭の所有物みたいに扱われていて、進路決定も進学も結婚相手も親が決定権の多くの割合を握っていましたが、やっと、「子どもが子どもの人生を主体的に選べるようにどう支援するか」にシフトしつつあるのかなあという印象を受けました。とはいえ、まだまだ「進学支援」か「就職支援」みたい選択肢は少ないままで現状の子どもの進路の悩みへの解像度は低いようですが……	いけんぶらす_チャット
223	一人一人が尊重され、認められ、好きな事ができる社会になって欲しいです。	いけんぶらす_チャット
224	取りこぼされると悲しいので、念のため。個人が、個人の人生の主役として家庭の道具でもなく社会の歯車でもなく、子どもを産む機械でもなく、一人の人間として尊重される社会を作りたいだけなのです。 具体的には、 ①ヤングケアラーとしてケアされなかった人のケアをしてください。財力も体力も搾取されるケアラーにDV被害者と同程度の支援が欲しいです。 ②手段と目的という関係を今一度考えて政策を作ってください。少子高齢化の解消という目的に対して「若者に結婚させる」の言うのは、そもそも手段として必要不可欠なものではありません。今いる、産み落とされた子どもをケアすればいいだけです。そして、「若者に結婚させる」ことを目的としている社会はそもそも「子どもまんなか」にはならないです。「子育て家庭まんなか」です。 ③リスキリングなどにとらわれず、ゆっくりぼんやりして過ごす時間が人や世界を豊かにします。「なにもしないをやっている」価値を見出せる、個人を尊重した社会を作りたい なのです。	いけんぶらす_チャット
225	子供の権利決定・意思決定が子ども大綱の一番のメッセージだと理解している。確かに、自分たちに意思決定できることを伝えることも重要だが、それを阻むのが親などである以上、子育ての学び支援や生き方の見直し支援を各ステージで伝えて親たちに理解してもらう必要がある。親を再教育するという取組が子どもの権利・意思決定支援につながると思う。	子ども若者パブリックコメント
226	6頁10行目の文章は、13頁36行目から38行目の文章に差し替える方が適切と考えます。 8頁21行目、差別的取り扱いを受けることが無いよう、総合的な「差別禁止法」の制定を推進すべきです。 8頁27行目、「日本国憲法」25条2項に基づき、「国の社会的使命を果たすべく」と、国の責務を明確にした文章を入れてください。	パブリックコメント
227	p11 『もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものである。また、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化している。個人の決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはならない。』 昭和時代に皆婚社会が成立し出生率も維持できていたのは、結婚し子供を育てることが普通であるという社会風潮があったからである。また、フィンランドでは子育て支援を充実させたにも拘わらず子供を持つことを希望しない女性が急増したことで出生率が大きく落ち込んだ。現代社会で結婚や子育てを強要することは難しいと思うが、これらの事例を踏まえと個人の自由にはかなり傾倒する社会は持続出来ないと思う。その為、結婚や子育てを良い事とする風潮づくりは今後も怠ってはならないと考える。 p8『性別にかかわらずそれぞれの子ども・若者の可能性を拡げていくことが重要であり、乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点を取り入れる。』 欧米において過度なジェンダー・LGBT教育が行われた結果、子供が安易に性転換手術を行い後に選択を後悔するなど、子供の精神面での発達に影響を及ぼす事例が発生している。これは日本も他人事ではなく、現状ジェンダーについての教育は、特定のイデオロギーや活動家の思想が入り込む危険性が高いと考える。極めて慎重に取り扱うべき内容であり、無造作に教育を推進することは控えるべきと考える。 p11『共働き・共育を推進し、家庭内において育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。』 女性で若い世代になる程、専業主婦を希望する割合が増加した調査結果が存在している。優秀な女性がキャリアと子育てを両立する環境づくりと並行して、女性が専業主婦を希望する場合はその道を選べるよう、経済力のある男性を増やす環境づくりも行っていくべきである。夫婦共働きのみを良しとする社会は女性の希望ともそぐわないものであり、子育てを希望する若者の支援にも、安心して子育てできる社会の実現にもならないと考える。 p12『子ども・若者や子育てをめぐると問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、子どもや家族が大事にされるよう、社会全体の構造や意識を変えていく。』 未婚子なし世帯の増加に伴って、子育て世帯の為に社会的負担をすることに反発する声や、街中で子供連れを見かけた時に邪険に扱う（SNSで拡散し、迷惑だと皆で批判する等）動きを見せる人が増えたと感じる。政治や行政が積極的に「社会の主役は子供である」というメッセージを発信し風潮づくりを行わなければ、子育て世帯は一層肩身の狭い思いをさせられ、若者が子供を持つことに消極的になる流れが加速すると考える。極めて重要な項目だと思うので、力を入れて取り組んでほしい。 P18 『子から親になった養育者自身が置かれている困難に対する支援を社会全体で提供することにより、どのような困難があっても子どもへの虐待につながらないようにしていく必要がある。』 子供を虐待したのが母親である場合、子供が死亡していても執行猶予の付いた軽い判決が出るケースが非常に多い。「母親が子供を虐待し死なせても重い罪には問われない」という状況が維持されては、虐待を完全に根絶することは出来ないと思う。現行の法律や裁判官の判断基準の問題を洗い出して、虐待する母親に適切な処罰をすべきであり、虐待防止としてこの観点を取り入れて欲しい。 p29『また、若い世代は、子どもを授かるまで乳幼児と触れ合う経験が乏しいままに、親になることが増えている。』 身の回りで子供と触れ合う機会が少なく子育ての実態や良さが分からないこと、ネット上で子育てのリスクやトラブル事例が度々話題になること、この二つが同時に起きていることが、若者が子供を持つことを躊躇う一因になっていると考える。学校などの場において、若者が実際に子供と触れ合う機会を作り、子育ての良さを実感できる機会を作ることが、子育てに前向きになる社会の形成につながると思う。 p29 『教育費の負担が理想の子ども数を持ってない大きな理由の一つとなっているとの声があることから、特にその負担軽減が喫緊の課題とされる高等教育について、更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講じる。』	パブリックコメント

228	<p>こどもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。</p> <p>1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。</p> <p>2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。</p> <p>3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。</p> <p>5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。</p> <p>7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。</p>	パブリックコメント
229	<p>こどもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。</p> <p>1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。</p> <p>2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。</p> <p>3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。</p> <p>5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。</p> <p>7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。</p>	パブリックコメント
230	<p>よいと思った理由→例えば校門の前でプログラミングの教室のチラシを配っていたおじさんが「女の子でもできますよー！」と行って来ました。</p> <p>男の子しか出来ないプログラミングがあるのでしょうか。この事に腹をたてていたので「性別にかかわらず」は嬉しいです。</p>	いけんぶらす_アンケート
231	<p>https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。</p> <p>・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。</p> <p>・15ページ 『子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。</p> <p>・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年 12 月持続可能な開発目標（SDG s）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値として SDG s の全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。</p>	子ども若者パブリックコメント
232	<p>https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。</p> <p>・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。</p> <p>・15ページ 『子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。</p> <p>・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年 12 月持続可能な開発目標（SDG s）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値として SDG s の全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。</p>	子ども若者パブリックコメント
233	<p>子どもの人権が大切にされていない家庭が増えています。弟、妹の世話や親の旅行などの都合で、簡単に学校を休む家庭があります。子どもの学ぶ権利は誰が保障してあげられるのでしょうか。21時過ぎるまで保護者が帰宅せず、1人でYouTubeを見て、お菓子や菓子パンを食べて過ごす低学年の子どもたちもザラです。保護者が自分の生活を安定させるために、子どもたちが子どもたちらしく過ごす権利が蔑ろにされています。しっかり保護者に面倒を見てもらえる子どもとそうではない子どもたちの差は広がるばかりです。人間関係や学力にも差が出てきており、何の過失もない子どもたちが、大人にしっかり目をかけてもらえないというだけで、大きなハンデを背負うことになってしまっています。これは一部の地域の話だけでなく、私が勤務する市でも当たり前話になっています。子どもの権利が守られるように、子どもの生活の基盤を安定させてあげてください。</p>	パブリックコメント
234	<p>ジェンダー平等の視点とともに、政策を策定する必要があります。性別に起因した不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。</p> <p>また、現在行われている「生命（いのち）の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急を実施し、次期学習指導要領に記載する必要があります。</p>	パブリックコメント
235	<p>1. 子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要</p> <p>不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新しつづけ、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になりきれていないと考えられる。「改定生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「子ども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛りこむべきと考える。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッション」の設置についても言及するべきである。</p>	パブリックコメント
236	<p>OP8の(1)</p> <p>国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から勧告されているように、「国籍条項の撤廃」や「朝鮮学校への授業料無償化適用」を実現すべきことについても、記載すべきと考える。</p>	パブリックコメント
237	<p>供へのジェンダー教育、「乳幼児期からジェンダーの視点を取り入れる」とか「学校で性的指向やジェンダーアイデンティティを教えるに反対します。幼児期への教育は現状のようにプライベートゾーンを守る（触らせない、大事にする、触られた場合保護者や先生に報告）のみで良いと思います。性に関する情報は幼少期は、混乱に繋がり、同性で遊ぶのが異性と遊ぶより楽しい、ただそれだけの事を同性愛ではないかと思い、トランスジェンダーではないかと勘違いをして、二次性徴抑制剤を投与を希望し、その副作用に苦しんだり、本来の性別に戻りたいと苦労している問題が海外でここ数年見られています。</p> <p>心と体がある程度落ち着いて判断がつく頃にジェンダー教育はされるべきだと思います。それは子供の心と体を守るためにです。性差が文化的なものによって構成されるという理論は米国のデイヴィッド・ライマー等の例をあげるまでもなく、間違っています。適切な判断を子供達を守るためにも、現状維持をお願い致します。</p>	パブリックコメント
238	<p>八頁 20、「乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点を取り入れる」とありますが、乳幼児期に生物学的な性ではなく社会的・文化的性であるジェンダーの視点を取り入れることは、逆に従来通りの両性の性役割を強化することになると思います。今現在、既に保育や幼稚園教育の現場では、子どもの権利条約の第二条「差別の禁止」にもとづき、両性の性役割を決めつけない配慮がなされています。</p>	パブリックコメント
239	<p>私は大学生ですが、親の不適切な言動により学習の権利を奪われています。しかし、現行の法律や制度では保護者が子どもに対して学習の支援をすることが前提とされています。そのため、経済的や精神的な暴力によって学習する権利が失われている場合は、誰も守ってくれません。同じ悩みを抱える学生は多いですが、警察の介入や裁判によってこれらの問題を解決することは難しいです。大学や医療機関も、親の暴走行為を止めることはできません。毒親によって苦しめられている子どもを救うために、法律や制度の制定をお願いします。</p>	パブリックコメント

240	<p>子どもを中心とした基本方針の検討、誠にありがとうございます。</p> <p>私は今、DV等による子への悪影響などは一切ない状況において、夫に子供を連れ去られ、監護権を争っている母親です。以前より夫との関係に疑問を生じ、数人の弁護士に相談したところ、皆さん口をそろえて「子供を連れて実家に帰ればよい」とアドバイスされました。私は、子と父を引き離すことは子に良くないと考え、あくまで話し合いでの解決を望み、夫と話し合いをしていました。そのさなか、逆に夫に連れ去られてしまいました。</p> <p>夫も弁護士も、子が親と会う機会を一方的に奪う。そのことが子にとってどれだけインパクトのある出来事か、想像できないのでしょうか。</p> <p>子供の権利条約9条に「親と引き離されない権利」があります。この「子ども大綱」には、「子供の権利条約を誠実に遵守する」と記載があります。その一言を、私は信じてよいのでしょうか。</p> <p>この大綱が施行されることで、私の子供達のように、理不尽に父親や母親から引き離される子供はいなくなりますか？</p> <p>本来であれば、すでに遵守されているべき子供の権利条約が全く効力を発揮していないこの状況が、この大綱で劇的に変わるのでしょうか。</p> <p>これまでの裁判の経験から、私はそうは思えていません。現に、私の子供達は私から引き離され、私は夫の言うことを聞かなければ会うことも叶いません。</p> <p>私が約束もなく会いに行けば、警察を呼ばれ、逮捕されてしまいます。裁判所調査官の聞き取りで、子供は「お母さんに会いたい」と泣いていました。</p> <p>私はDVも何もしていません。ほぼワンオペで子供を育ててきました。子供の権利ではなく、親の意向だけに左右されるのが、監護権を取り巻く現状です。</p> <p>ここでは、今までに一度も、子供の権利が語られたことはありません。どれだけ「子どもまんなか」の施策を考えても、その子供が育つ基本的な場所は、家庭です。</p> <p>子供が一番影響を受けるのは、親をはじめとする家族の在り方です。親権に関することは、恐らく共同親権の議論に持ち越されるでしょう。</p> <p>ですが、子供が理不尽に家族と引き離されず、安心して成長できる権利は、子供の持つ自然な権利です。子供の権利を守ることは、大人の責務ではありませんか？</p> <p>裁判所のルールだから、法律だからとかではありません。人間の自然なふるまいではないのですか？</p> <p>それを守れない人がいるのであれば、せめてルールの中に、それを守るよう明記してほしいです。</p> <p>「遵守する」ではなく、具体的に子供の権利条約の各項目を明記のうえ、日本ではそれらをどう解釈して守るのか、ペナルティがあるのかといったところまで、踏み込んでいただけませんか。</p> <p>そうでなければ、これまでと何も変わらず、子供の権利を無視した親の一方的な行動は続いていくと考えます。</p> <p>子供のもつ権利を子供が自ら理解し行使できる、そんな世界のサポートになるような大綱の制定をお願い致します。</p>	パブリックコメント
241	<p>子どもが安心して成長過程を過ごせるようにサポートすることは大人の義務です。ジェンダーアイデンティティの概念を取り入れることに反対します。</p> <p>トランス当事者の方達の性違和の多くは性役割からくるアイコンに拒否を示すところからはじまっています。女の子は赤、スカート、かわいくなくてはいけぬ。男の子はスカートなんて履かない、泣くな、坊主は校則など。</p> <p>ジェンダー＝性役割は時代と共に変化するもので身体の性別(sex)と混同して混乱した海外では10代で手術をして、大人になってからトランスを肯定し手術に導いた立場を訴える事例がすでに起きています。</p> <p>私も元性違和を抱えていた身です。今では押し付けられた性役割が根本であったと理解しています。安易に取り入れて良いものではありません。</p>	パブリックコメント
242	<p>再びお願いなのですが、4月から子ども基本法というのができたのですけれども、まだ私どものほうにあまり周知徹底がされていないということがありまして、ぜひ子ども基本法の周知徹底をお願いしたいというのが1つ。</p> <p>私どもは、子どもが幸せなら大人も幸せと思っていますので、誰一人取りこぼさないということをぜひ念頭に置いていただいて、みんな大事な一人の子どもたちですので、どうぞよろしくをお願いします。</p>	公聴会（一般向け）
243	<p>最後に7点目です。体験の拡充についてなのですが、子どもの頃から海外に行くという体験をぜひ積ませてあげてほしいと思います。理由は、私も子どもの頃に県から中国やオーストラリアに連れていってもらった経験があって、それが価値観の多様性とか理解につながったからです。ぜひお願いします。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
244	<p>今回、この資料を読ませていただいた中でいいなと思ったのが基本方針ですね。子ども施策に関する基本方針、1. 子ども・若者の権利を主体として認識し、その多様な人格、個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。これが全て必要なことが詰まっていると感じました。</p> <p>本当にそれを形にしていけたら、子どもを育てたいとか、子どもを産みたいとか、子どもがもう一人来てほしいかなと思えるのではないかなと思うのですけれども、じゃあ具体的にどうしていったらいいかなというのを私自身考えたのですけれども、自分の体験も踏まえすと、妊娠前、妊娠期、人が安心して安全にその時期を育める社会として、働き方を柔軟に選択でき、またお産をどこですのかとか、産後を考える場を充実できるような補助が少し増えていったらいいなと思いました。</p> <p>また、現在、子どもを認可外保育所に3人預けているのですけれども、理由がパートタイムで優先度が低くて、市内の保育園に入れなかったのです。でも、結果的に、子どもの権利というところを大事に考えて安心・安全な環境、成長・発達を支えてくださっている認可外保育所だったので、すごくありがたいなと思っているのですが、とにかく費用がかかる。保育料が、0、1、2歳が無償化ではないので、また、市の外の市町村に預けているということで、3人産んでいても多子世帯の軽減措置とか無償化にならないのですね。</p> <p>今、全国的にも一部地域では3人以上とか第2子以降は無償化もしくは半額とか、いろいろ取組が始まっているのですけれども、私自身も暮らしている市町村に意見をさせていただいて、お返事もいただいたのですが、現在、市内の認可保育園の待機児童ゼロというところを優先的に取り組みたいというお返事でした。</p> <p>でも、実際に育てている者としては、それも大事だし、今、通っている認可外に預けている子への支援も大事ではないかなと。だから、どっちかではなくて、どっちもやったらいいのではないかな。財源とかいろいろな問題はあるとは思いますが、今御検討されてあるものも、生まれてくる子どもたちというところも大事だけれど、もう既に産み育てていて成長している子どもたちへの支援というところも、具体的に、また迅速にしていけたらなど。</p> <p>やはり、0歳から預けざるを得ない社会になっているように感じます。そうであれば、0、1、2歳も無償化の対象というところを何とかしていただきたい。働き世代がどんどんキャリアがなくなる、詰めなくなるというのも、国としても生産性を下げているなと思って、働きたい人が働いて、育てたい人は育てる時間が持てる、そういう形が選べるような日本になったらいいのかなと思っています。</p> <p>すみません。長くなりました。ありがとうございます。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
245	<p>まず1点目として、学校における子どもの権利保障について、ぜひお願いしたいと思っています。今の子ども家庭庁は、あくまでも教育のことは文部科学省のほうでというふうには整理はなされていて、中間整理の中でも何度も学校という話が出てくるのですが、学校で具体的にどういう権利保障をするのかという具体的な話についてはまだまだなされていないのかなというふう思うので、その辺りの議論を文部科学省と連携しながら、そして各自治体における教育委員会とも連携しながら、ぜひ進めてほしいというのが私の願いです。それと同時に、子どもの権利学習についてもお願いできればと思っています。</p>	子ども若者いけんの会
246	<p>1番目の項目が具体的にどんな内容なのか詳細がわからないのでなんとも言えない</p>	子ども若者パブリックコメント
247	<p>https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。</p> <p>・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。</p> <p>・15ページ 『子ども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。</p> <p>・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年12月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれしていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。</p>	パブリックコメント

	<p>https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。</p> <p>・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。</p> <p>・15ページ 『子ども・若者の可能性を上げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。</p> <p>・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年 12 月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値として SDGs の全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。</p>	
248	<p>自分の中で大きなイメージはないが、ものごとを実施するときに、こどものことを優先する感じかなと思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
250	<p>自分が「大人のエゴだな」と感じるのは、例えば習い事とかで「お父さん・お母さんにやれと言われたからやっている」とやる気のない感じでやっている子がいるのを見たとき。習い事は、自分の意思でやりたいと思ってやっている子もいる中、親のエゴでやると熱中できないと思う。やりたいと思ってやっている人からすると、言い方が悪いけど、邪魔になる。無理に習い事をしなければ、やる気がなくて叱られることに子どもが時間をとられなくてすむようになると思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
251	<p>「自分らしくいられる」とあるが、「自分らしく」を大人から押し付けられそうな気がした。押し付けられないのであれば、自分らしくいるというのは良いことだと思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
252	<p>あくまで理想だが、だれでも平等に学問を学べるようにしたい。</p>	いけんぶらす_オンライン
253	<p>自己実現の文脈はとて面白いと思うが、やりたいことが見つからないという子も多いと思うので、そういうサポートもできたらいいと思う。地域格差について、都会の方が触れるものが多いので見つけやすいし、体験の格差もある。「応援します」だけでなく、「見つけるところからサポートします」の方がみんな幸せになれると思う。力がある人だけが応援されて、力がない人が応援されずに取り残されてしまうのはよくないので、そのようなサポートがあるといいと思う。例えば、不登校の子は学校に通っていないので職業体験ができない。そういった不登校の子が見つけるのはとても難しく、どんどん取り残されてしまうので、良いサポートがあると良いと思った。</p>	いけんぶらす_オンライン
254	<p>大綱の6つの基本指針と関連するが、子ども家庭庁ができるまでは厚生労働省や文部科学省が保育園や幼稚園の教育などについて考えていた。その時はあくまでも、おとなになるための教育や、子育てをしやすい環境という観点から見たおとなの不随物としての子どもについて考えられていた。子どもが、社会の人として捉えられていないような感覚があった。子ども家庭庁ができた時に、はじめて子どもが主体となるので良いと思う一方で、「若者はどこに行くんだろう」と思っていた。この基本指針に「子ども・若者」という言葉があり、自分たちも子どもとおとなの間にいる若者の1人として、ちゃんと権利を捉えてもらってその中の1つの視点として入れてもらえるんだと感じてうれしかった。</p>	いけんぶらす_対面
255	<p>どの高校でも子どもに自律性を持たせようということは言われている。一方で、子どもから「何かやってみたい」と言った時に、難しさや先生からの圧力を感じる時が多い。関連して、③に「子ども・若者の成長に合わせて、おとなになるまでずっと支えます」とあるが、子どもはもっと守られるべきなのかなど思っている。インターネット等でも凄く速度で子どもの悪事や個人情報が晒されている。将来的には、インターネットなど大人の目に触れる環境において、子どもはもっと守られるべき存在だと思う。子どもを支えるのも大事だとは思いますが、存在と権利として守られるべきなのかなど思う。</p>	いけんぶらす_対面
256	<p>成人年齢は引き下げられたが、子ども大綱の対象はもっと上の年代まで想定されていると思う。それは子どもに将来があるので広めに設定されていると思うが、例えば違法薬物等を使った時に、たとえ学生であっても詳細な個人情報が報道されてしまう。他人に被害を与えているわけではないのに、顔や実名が出て、その人が一生就職できなくなったり、貧困につながったりするような事態は避けるべきではないか。世間の人々は忘れていくかもしれないが、その人が生きていく中で名前をチェックされる機会もあると思う。そうなった際に被る不利益は大きい。自分自身もまだ若く、正しい判断ができない部分があると思っている。自分としては、子どもは守られるべきだと思っている。</p>	いけんぶらす_対面
257	<p>人間の差別というより年齢的の差別をやめてほしいと思う。どんなに初めてやることでも、「〇歳だからみんなできることだよ」「一人で考えてやりなさい」と言われるのがいやだ。「何歳なんだから、こんなことでできて当たり前でしょ」や「なんでこれできないの。みんなできているから、やったことないことでも一人で挑戦してみなさい」とよく職員に言われる。「何歳ぐらいの子ならこれができるはずだから、やりなさい」と言われ、分からなくても教えてもらえない。できなくとも、初めから完璧を求められる。また、大人から求められるレベルが高いと感じる。一つできたら終わりではなく、次から次に「こうしてほしい」「ああいうふうになってほしい」と言われ、大人の求めることが止まらない。</p>	出向く型_児童養護施設
258	<p>子どもや若者の意見を十分尊重してくれているのはとても良いことだと思います。政策を進める上で、当事者の意見はもちろん、より多様な視点からの意見を取り入れることも忘れてほしいと思います。</p> <p>あと、若者がもっと政治に参加しやすくなるような仕組みを整えてほしいです。</p> <p>僕も中学校の公民の授業などで政治について学びましたが、その時は国会の仕組みなどをただ暗記させられるだけだったので、なんとなく、「政治はつまらない」という印象を抱いていました。子どもが「政治は面白い」「自分も政治に携わってみたいな」と思えるように、まずは授業のあり方そのものを変えてほしいと思います。</p> <p>国政選挙においても、現行の制度では衆議院と参議院はそれぞれ25歳と30歳からしか候補することができません。僕が以前住んでいた町の議会では、議員の中でも、年配の方が本場に多いな、という印象を受けました。子どもや若者の意見をより反映しやすくするためにも、現行の被選挙年齢の引き下げなども検討していただきたいと思っています。</p>	いけんぶらす_アンケート
259	<p>ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 p.6 24-25行め、p.8 23-24行め、p.19 9-12行め</p> <p>子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。</p>	パブリックコメント
260	<p>p11 『もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものである。また、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化している。個人の決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはならない。』 昭和時代に皆婚社会が成立し出生率も維持できていたのは、結婚し子供を育てることが普通であるという社会風潮があったからである。また、フィンランドでは子育て支援を充実させたにも拘わらず子供を持つことを希望しない女性が急増したことで出生率が大きく落ち込んだ。現代社会で結婚や子育てを強要することは難しいと思うが、これらの事例を踏まえると個人の自由にばかり傾倒する社会は持続出来ないと思う。その為、結婚や子育てを良い事とする風潮づくりは今後も怠ってはならないと考える。</p> <p>p8『性別にかかわらずそれぞれの子ども・若者の可能性を上げていくことが重要であり、乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点を取り入れる。』 欧米において過度なジェンダー・LGBT教育が行われた結果、子供が安易に性転換手術を行い後に選択を後悔するなど、子供の精神面での発達に影響を及ぼす事例が発生している。これは日本も他人事ではなく、現状ジェンダーについての教育は、特定のイデオロギーや活動家の思想が入り込む危険性が高いと考える。極めて慎重に取り扱うべき内容であり、無造作に教育を推進することは控えるべきと考える。</p> <p>p11『共働き・子育てを推進し、家庭内において育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。』 女性で若い世代になる程、専業主婦を希望する割合が増加した調査結果が存在している。優秀な女性がキャリアと子育てを両立する環境づくりと並行して、女性が専業主婦を希望する場合はその道を選ぶよう、経済力のある男性を増やす環境づくりも行っていくべきである。夫婦共働きのみをよしとする社会は女性の希望ともそぐわないものであり、子育てを希望する若者の支援にも、安心して子育てできる社会の実現にもならないと考える。</p> <p>p12『子ども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、子どもや家族が大事にされるよう、社会全体の構造や意識を変えていく。』 未婚子なし世帯の増加に伴って、子育て世帯の為に社会的負担をすることに反発する声や、街中で子供連れを見かけた時に邪険に扱う（SNSで拡散し、迷惑だと皆で批判する等）動きを見せる人が増えたと感じる。政治や行政が積極的に「社会の主役は子供である」というメッセージを発信し風潮づくりを行わなければ、子育て世帯は一層肩身の狭い思いをさせられ、若者が子供を持つことに消極的になる流れが加速すると考える。極めて重要な項目だと思うので、力を入れて取り組んでほしい。</p> <p>P18 『子から親になった養育者自身が置かれている困難に対する支援を社会全体で提供することにより、どのような困難があっても子どもへの虐待につながらないようにしていく必要がある。』 子供を虐待したのが母親である場合、子供が死亡していても執行猶予の付いた軽い判決が出るケースが非常に多い。「母親が子供を虐待し死なせても重い罪には問われない」という状況が維持されていけば、虐待を完全に根絶することは出来ないと思う。現行の法律や裁判官の判断基準の問題を洗い出して、虐待する母親に適切な処罰をすべきであり、虐待防止としてこの観点を取り入れて欲しい。</p> <p>p29『また、若い世代は、子どもを授かるまで乳幼児と触れ合う経験が乏しいままに、親になることが増えている。』 身の回りで子供と触れ合う機会が少なく子育ての実態や良さが分からないこと、ネット上で子育てのリスクやトラブル事例が度々話題になること、この二つが同時に起きていることが、若者が子供を持つことを躊躇う一因になっていると考える。学校などの場において、若者が実際に子供と触れ合う機会を作り、子育ての良さを実感できる機会を作ることが、子育てに前向きになる社会の形成につながると考える。</p> <p>p29 『教育費の負担が理想の子ども数を持たない大きな理由の一つとなっているとの声があることから、特にその負担軽減が喫緊の課題とされる高等教育について、更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講じる。』</p>	パブリックコメント

261	<p>初めまして。 ○○と申します。この度下記資料を拝見し、親として気になる点がございましたので意見申し上げます。 大前提として私は、「欧州の性教育基準」、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」といった、いわゆる「包括的性教育」には反対しております。 日本は日本のやり方で、欧米にすべて倣う必要はないと考えます。今後5年程度を見据えたことも施策の基本的な方針と重要事項等 ことも大綱の策定に向けて（中間整理） p8（1）子ども、若者を権利の主体として認識し、その多様な人格、個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る まず、子どもは権利を持った一人であり、その選択等において権利を侵害してはいけない。一方で親は子を守る義務があり、他者によって親と子が引き離されることは絶対にあってはならないと考えます。 次に、乳幼児期から取り入れるジェンダーの視点とは具体的に何でしょうか？性役割を乳幼児期から教える必要性に非常に疑問があります。逆に固定観念となってしまうと考えます。</p>	パブリックコメント
262	<p>8ページ1行 子ども、若者の今とこれからの最善の利益を図るとあるが、その上でジェンダー平等の視点から政策を策定するべきである。加えて現在行われている生命の安全教育は不十分であるため幼少期からの包括的な性教育を次期学習指導要領に記載する必要がある。また、その指導を安易に学校現場に任せるのではなく 専門的機関や、時に医療機関と連携して指導できる体制を整備する必要がある。</p>	パブリックコメント
263	<p>ようやくここで、子どもの権利を守り、救済するという文言が出てくるが、これまでと同じやり方を進めるだけなら全く期待できない。 宗教2世の多くは家庭をカルトに破壊され、自らの人生もめちゃくちゃにされてしまったが、国も地方も何もしてくれなかったことをよく知っている。 国に本当に悪意のある集団から子どもを救う気概があるなら、権利救済に関し、こんな一文で済ませることはないはず。 強力な権限を以ってして、国が責任を持ち、権利侵害が常態化している集団に切り込む姿勢を確り示してほしい。そうでなければ、これまで通り「宗教の自由」のもと、宗教2世たちはカルト団体の食い物にされて人生を搾取されるだけで終わる。</p>	いけんぶらす_アンケート
264	<p>特に無いが、子どもの人権と居場所と景気と経済（中学生と高校生も含む）になる為の準備の土台にもなっている。夏休みで、部活や受験で忙しい依存社会から脱却出来る可能性は、十分ある一方、まだ少し、中学生と高校生の子どもの人権と保護の取り組みが今だに少ないのと、前向きに行って居ない。</p>	いけんぶらす_アンケート
265	<p>性別、病気や障害に関しての言及はあるが、人種や民族的なバックグラウンド、性的マイノリティなどの被差別属性に関して言及がない。</p>	子ども若者パブリックコメント
266	<p>P6 4?5行め、16?17行め、25行め 「全ての子ども」の中に当然外国につながる子どもたちも含まれているものと考える。 数年前、東京の朝鮮学校の学校公開を見に行く機会があった。学校という学び舎の中で、友とともにすごし、授業で学び、学習の成果を発表する子どもたちの姿は、日本人の子どもたちと何ら変わることはない。そんな子どもたちが不当な差別を受けるようなことはあってはならないが、差別の構造ができあがってしまっている現状、しかもそれを国が許してしまっている現状がある。 外国につながる子どもたちも、「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「将来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアをあきらめることなく」活躍することができるよう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべき。</p>	パブリックコメント
267	<p>P6 4?5行め、16?17行め、25行め 「全ての子ども」の中に当然外国につながる子どもたちも含まれているものと考える。 数年前、東京の朝鮮学校の学校公開を見に行く機会があった。学校という学び舎の中で、友とともにすごし、授業で学び、学習の成果を発表する子どもたちの姿は、日本人の子どもたちと何ら変わることはない。そんな子どもたちが不当な差別を受けるようなことはあってはならないが、差別の構造ができあがってしまっている現状、しかもそれを国が許してしまっている現状がある。 外国につながる子どもたちも、「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「将来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアをあきらめることなく」活躍することができるよう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべき。</p>	パブリックコメント
268	<p>子どもの権利条約を子どもや、親、そして子育てなどを選択しなかった大人にも周知すること</p>	いけんぶらす_アンケート
269	<p>日本は子どもの権利条約を約束した国です。子どもの権利を尊重し、大人の事情ではなく子ども気持ちを最優先にした政策にして欲しい。</p>	子ども若者パブリックコメント
270	<p>「人に迷惑をかけない」「目上の人を敬う」のような他者に矢印が向いた教育の前に、「全ての人が自分の意思で選択をして良い」と知り、自分と他者の権利を受け入れられるような、尊重し合えるような教育に取り組んでほしいです。</p>	子ども若者パブリックコメント
271	<p>「今後5年程度を見据えたことも背策の基本的な方針と重要事項等？ことも大綱の策定に向けて？（中間整理）」の記載事項に対し、以下意見を述べる ・8項20行目「乳幼児期からジェンダーの視点を取り入れる」について 反対する。 その後段の記載事項に異論はないが、近年、幼い子どもに対する「包括的性教育」等の行き過ぎた教育が散見される。 乳幼児期ではなく、中高生等の「しるべき時期から」とすべきである。</p>	パブリックコメント
272	<p>幼少期から子どもの権利学習を行なってください。 0ヶ月の虐待死をなくしてほしい、そのために性教育を実施してください</p>	子ども若者パブリックコメント
273	<p>子どもの成長過程において最も大きな影響を持つ親権を親の離婚後も共同親権として認め、離婚後の同居親、別居親と子どもの関係について定めた法律に改正することを望む。 また、親の離婚後や婚姻中の別居において、別居親との直接の対面、接触、交流を維持する子どもの権利が常に行使できることが確保されることを願います。 私は別居親です、子どもは私に会いたいと言っていますが、同居親は許さないため会えていません。子どもの権利は今も反故にされている現実があります。</p>	パブリックコメント
274	<p>(P8) 意見：（1）子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図るとあるが、「子ども・若者は、心身の発達の過程にあっても、乳幼児期から生まれながらに権利の主体である。」とあるが、その認識に立った教育や子育てを行うことが困難な状況にある中で、子どもの権利を保障するために、それを阻んでいるものは何なのか分析と、解消のために国のできることを記述すべきである。国のとりくみが不十分であることが権利保障されない学校や社会をつくってきたことに鑑み、反省と具体的な施策の提案こそ必要である。 また、「固定的な性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押し付けられることなく、主体的に、自分らしく、幸福に暮らすことができるよう支えていく。性別にかかわらずそれぞれの子ども・若者の可能性を拡げていくことが重要であり、乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点を取り入れる。」とあるが、きわめて大事な視点であるものの、容易に進まないことをふまえ、政治家や経営者、役所による特定の価値観押しつけを許さない規制をかけるべきである。 さらに、「思想・信条、人種、民族、国籍、障害の有無、性的指向及びジェンダーアイデンティティ、生い立ち、成育環境、家庭環境等によって差別的取扱いを受けることがないようにする。」とあるが、改正入管法やLGBT理解増進法の成立過程を見れば、ここに書かれているような対応と真逆の立法が行われている。まず、それらの法を改正すべきではないか。 そして、「子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容を、子どもや若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとするおとなに対して広く周知し、社会全体で共有を図る。子どもや若者に関わる全ての施策において、子ども・若者の視点や権利を主流化し、権利を基盤とした施策を推進する。」とあるが、国や地方自治体は子ども・若者の権利を無条件に保障すべきである。権利には義務がつきもの的な話を持ち出すことがないように、子どもの権利保障を徹底してほしい。</p>	パブリックコメント
275	<p>子どもまんなか社会に必要な視点は、セトルメントの考え方を活用した調査による当事者の声だと考えます。</p>	いけんぶらす_アンケート
276	<p>ぱっと見には良いことが書かれているように見えますが、現在の政権の右傾化、与党の政策の方向性を考えると、性的マイノリティの権利保護やひとり親になっても安定した生活を送る権利、家族を持たない選択や子どもを産まない選択、性別を変更する選択なども確実かつ絶対的に尊重され不利益を受けないこと、離婚親との面会等が子どもの意思を尊重して決定されること、様々な事情で働けなくても人として守られること、中絶を含めたりプロダクションの決定が妊娠したもだけの判断によって可能とされることなどが明言されていなければ、とても安心できません。多様性や希望というあいまいな言葉をいように使うことでひっそりと差別を強め排除を増やしていく原料にされてはたまりません。</p>	いけんぶらす_アンケート
277	<p>・性と出産の項目があることは素晴らしい進展だと思います。しっかりと動線を見守っていきたいです。またどんな境遇、ジェンダーアイデンティティを持っている人も、差別なく、人権を守って生きていける社会になってほしいです。 ・少年院に見学に行った際、男女でかつりと分けられていることに非常に衝撃を受けました。自身のアイデンティティを確立する重要な時期にもかかわらず、トランスジェンダーやノンバイナリーの人たち、その他多様な性自認をもっている子どもたちにとって、非常に苦痛なことであり、人権侵害にもつながることです。個別対応もしているとのことですが、それは性的マイノリティ性のある子どもが、他の子どもに危害を加えないようにとのことでした。まずは、マイノリティ性のある子供たちの心身の安全性が守られる場にしてほしいです。その基盤がなければ更生の道は開けないと思います。</p>	子ども若者パブリックコメント
278	<p>・この年齢のジェンダー教育はとても重要です。ジェンダー規範にとらわれず、多様な生き方を選択することができる土台作りを、この段階から解放していくことで、日本の未来が今後どうなるか決まると思います。家庭の中から変えていく仕組みをしっかりと考えてほしいです。</p>	子ども若者パブリックコメント
279	<p>性教育と性的マイノリティに関する学びを加えてほしい。</p>	子ども若者パブリックコメント
280	<p>■8ページ 子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容を、子どもや若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとするおとなに対して広く周知し、社会全体で共有を図る。子どもや若者に関わる全ての施策において、子ども・若者の視点や権利を主流化し、権利を基盤とした施策を推進する。 ↓ 周知する対象者について、「?をはじめとする大人に対して」という上記の内容に加えて、議員や行政職員、政治家、首長も具体的に加えてほしい。この人たちがわかっていないと他の人がわかっていても進まないの。</p>	パブリックコメント
281	<p>若者が自立した社会を作るためには子どもが自分の頭で考えて答えを生み出すという一連の作業を小学校くらいの段階から身につけられるようにするべき。子どもへの主権者教育が足りていない。</p>	子ども若者パブリックコメント
282	<p>男っばい、女っばい、男子は男子と遊んだり、男らしい遊びをするものと決めつけられないところがよかった。</p>	いけんぶらす_アンケート

283	<p>(該当箇所のページ番号) P8 (御意見) (1)</p> <p>こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</p> <p>「こども・若者は、心身の発達過程にあっても、乳幼児期から生まれながらに権利の主体である。」とあるが、その認識に立った教育や子育てを行うことが困難な状況にある中で、子どもの権利を保障するために、それを阻んでいるものは何なのか分析と、解消のために国のできることを記述すべきである。国のとりくみが不十分であることが権利保障されない学校や社会をつくってきたことに鑑み、反省と具体的な施策の提案こそ必要である。</p> <p>(理由)</p> <p>現在、こども・若者が置かれている状況をしっかりと把握することが大切であり、最善の利益を図るために障害となっていることを明らかにしなければ、具体的な施策がたてられないと考えるから。</p>	パブリックコメント
-----	--	-----------

子ども施策に関する基本的な方針（（2）子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
284	目標に向かって取組を進めていくときに、全員が納得する目標がある場合と一部のみに利益・不利益がある場合がある。たとえ少数派の目標であっても少数派の意見を取り入れられると良い。	いけんぶらす_対面
285	少数派の意見は見てみぬふりをされてしまう。	いけんぶらす_対面
286	子どもは案外大人を理解している一方、大人が案外子どもを理解していないと感じる。「子どもファンド」も子どもが運営しているが、「子どもにはできないんじゃないか」と思って大人が入ってきてしまうことがあるので、大人の方も子どもを理解してほしい。	いけんぶらす_対面
287	大人は子どもの能力を甘く見てはいけない。どうせできないだろうとか子どもだから出来ないだろうと決めつけてほしくない。	いけんぶらす_対面
288	将来1人暮らしをすることは心配である。	出向く型_児童館
289	「意見を持てる・意見をいえる」が大切だと思う。理由は、自分の意見を持っている人はたくさんいると思うが、職員に直接伝えられる人は少なかったり、伝えること自体が苦手な人もいたりするからである。伝える練習をさせてあげたり、自分の意見を伝えやすい環境を作ってあげたりすることも大切ではないかと思う。	出向く型_児童養護施設
290	私も自分は意見を言うことができるが、自分の意見を言えていない人をちょくちょく見かける。そういう人たちが意見を言えるようになったらいいと思う。	出向く型_児童養護施設
291	私は自分の意見を言えていない。いつも代わりに意見を伝えてもらっている。	出向く型_児童養護施設
292	お互いが分かり合えないと、意見を追加しても意味がないように感じる。理解してもらえない人と話していても意味がない。職員も含めて、周りの大人は話が通じない。話し合っても大人は自分の意見しか持っていないから、話し合いができない。	出向く型_児童養護施設
293	子どもの意見を聞くのはいいと思いました。子どもに分かりやすいように書いてあるといいです。	いけんぶらす_アンケート
294	それが、結果、子供が大人に発言しやすくなるのに繋がると思います。親の中には、子供を自分の分身のように考え、自分の考えを押し付けたり、否定したり、罵声を浴びせたり、子供の将来を勝手に決める人もいます。親になる人には、子供にも尊厳があって、一人の人格者として意見を言える立場として尊重してほしいということを普及する必要があると思います。余談でしたが、社会参画・意見反映のためには、まずは、聞く人がちゃんと聞き、受容しつつ、その課題を解決するために、それを迅速に上層部に伝えること、もしくは聞いた人(一つの組織)が自分で考えて行動できる力を持つことが大事ではないでしょうか。	いけんぶらす_アンケート
295	「多様な声」をどのように集めるのかが一番大切だと思います。	いけんぶらす_アンケート
296	P8 35?36行め 子ども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため（「参画のはしご」（ロジャー=ハート））案件によって、子どもが主体的に政策策定に関わる仕組みを作っていく必要があります。	パブリックコメント
297	P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2?6行めを、先に記述する必要があります。	パブリックコメント
298	「③子ども・若者の成長に合わせて、大人になるまでずっと支えます。」について、成長にはいろいろな種類があると思う。特に私は心の成長の段階に入り始めているが、誰に悩みや考えなどを話したらいいかわからない。先生や年下の人、年上の人にも話せない。逆に名前も顔も知らない人の方が、後々関わりがないので話しやすい。	いけんぶらす_対面
299	まず、私は小学校教諭を目指しています。 教育実習やボランティア等で小学校に行く機会がありカウンセラーの先生がいたのですが、カウンセラーの先生に相談に行くという壁が高く、実際に利用する児童が少ないように感じました。さらに、カウンセラーの方が来るタイミングと子どもたちが相談したいタイミングがずれることで、相談できないことが積み重なり、子どもたちの抱える悩みが大きくなるのではないかと考えました。私は、毎日関わる担任の先生と相談時間が取ることができれば1番いいと考えます。しかし、現場の先生方の仕事の様子実際にを見ると仕事量も多く、学級の人数の多さによっては一対一で向き合う時間をとることの難しさがあると思いました。私は、カウンセラーの方の存在も大切だと思うのですが、教師の仕事を見直して、担任の先生などが子どもたちと向き合える時間がもっと設けることができればいいのかなと思いました。相談できない子どもたちが相談できる環境をつくるため。	子ども若者いけんの会
300	離婚家庭の子供に対しては特に深い意見を聞く様にしてください。だいたいの子供は心を閉ざしています。ただ、親身に聞いてくれたら答えます。	子ども若者パブリックコメント
301	小さなことでもいいから、子どもや若者の意見が実現されると、今後ますます意見が言いやすくなると思う。	子ども若者パブリックコメント
302	おとなになることは微妙だと思う。	出向く型_児童館
303	おとなになることは少し不安である。	出向く型_児童館
304	お父さんやお母さんを見ていると、自分でご飯を作ったり、働いたりしないといけないので、おとなになることは面倒だと思う。	出向く型_児童館
305	おとなになることは大変そう。	出向く型_児童館
306	おとなになった時の食やお金、家について心配である。	出向く型_児童館
307	おとなになると、できることが少なくなるから不安である。	出向く型_児童館
308	おとなになって料理や洗濯、子どもの世話をすることが不安である。	出向く型_児童館
309	②と一緒に考えていくという点が該当する人に寄り添ってくれる感じがしていいと思います。意見を話す機会を今後も大切にしていってほしいです。	いけんぶらす_チャット
310	子供の意見が尊重されて良いと思う	いけんぶらす_アンケート
311	子どもを大事に考えてくれるなら良いと思う。僕も言いたいことか言えるところがある良い。	いけんぶらす_アンケート
312	子どもが社会をつくっていく主体としてとらえることが必要 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは人格を形成する上でも必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2?6行めを、先に記述する必要があります。	パブリックコメント
313	どのようにしたら子供や若者の社会参加と意見反映が進むか実行してみる。	子ども若者パブリックコメント
314	私の意見を言えるところがあって、嬉しかったです。	子ども若者パブリックコメント
315	とてもいいと思う！！是非意見をきちんと反映して欲しい	子ども若者パブリックコメント
316	P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要だが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠だと考える。その前提条件なしに、「自由に意見を出していいよ」と言っても、子どもたちが本音を交えて意見を表明することはできない。学級・学校の中で教職員が子どもたちが「聴いてもらえる」と実感できるような環境をつくっていくことはもちろんであるが、家庭含めて、学校以外の場でまわりの大人がそういった環境をつくっていくことが必要である。そのためには「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠なんだということをすべての大人が共有していかなければならない。「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する」に修文する必要がある。あるいは、P9の2?6行めを先に記述する必要がある。	パブリックコメント
317	P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要だが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠だと考える。その前提条件なしに、「自由に意見を出していいよ」と言っても、子どもたちが本音を交えて意見を表明することはできない。学級・学校の中で教職員が子どもたちが「聴いてもらえる」と実感できるような環境をつくっていくことはもちろんであるが、家庭含めて、学校以外の場でまわりの大人がそういった環境をつくっていくことが必要である。そのためには「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠なんだということをすべての大人が共有していかなければならない。「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する」に修文する必要がある。あるいは、P9の2?6行めを先に記述する必要がある。	パブリックコメント
318	P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要だが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠だと考える。その前提条件なしに、「自由に意見を出していいよ」と言っても、子どもたちが本音を交えて意見を表明することはできない。学級・学校の中で教職員が子どもたちが「聴いてもらえる」と実感できるような環境をつくっていくことはもちろんであるが、家庭含めて、学校以外の場でまわりの大人がそういった環境をつくっていくことが必要である。そのためには「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠なんだということをすべての大人が共有していかなければならない。「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する」に修文する必要がある。あるいは、P9の2?6行めを先に記述する必要がある。	パブリックコメント

319	<p>4. 子どもを社会をつくっていく主体としてとらえることが必要</p> <p>子ども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため（「参画のはしご」（ロジャー=ハート））案件によって、子どもが主体的に政策策定に関わる仕組みを作っていく必要があります。</p> <p>(1) P8 35?36行め</p> <p>子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2?6行めを、先に記述する必要があります。</p>	パブリックコメント
320	<p>寒川町の給食のこと考えると、お爺ちゃんの年と同じくらいの人たちが、勝手に決めてるから、子供が大人の言う事聞いてなさい！！</p> <p>って言って事と同じだなと思った</p>	子ども若者パブリックコメント
321	<p>私達の考えを受け流さないで、聞いて取り組んでほしい</p>	子ども若者パブリックコメント
322	<p>こどものことについて考えてくれるから</p> <p>自分の思いを大切にしてくれるから</p>	いけんぶらす_アンケート
323	<p>子どもや若者の参加が良かった。</p>	いけんぶらす_アンケート
324	<p>みんなの意見を尊重し、自分一人の考えを押し付けないで相手の気持ちを考えて話し合う必要があると思います。あまり、自分の意見を押し付けるのは良くないと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
325	<p>意見が言えるような様々な方法を考える、のはとても良いことだと思います。「子ども」の時期はあっという間ですので、今18歳未満の子どもたちが子どもであるうちにその意見を反映させた施策を行ってください。「提出した意見が形になった」経験は今後の参政に対するポジティブな意識付けにもなりますので、どうか集めた意見を無駄にせず必ず実現してください。ここで意見を大量に無駄にすれば若者はさらに日本に未来は無いと感じてしまうでしょう。</p>	子ども若者パブリックコメント
326	<p>「ト一横キッズ」「ホス狂い」等の一見すると自分の意志で出奔・浪費しているように見える若者へ言及すべきでないか。実際には彼らも被害者であり、手を差し伸べるべき</p>	公聴会（子育て当事者向け）
327	<p>子供にはあまり人権がないので子供も同じ人として意見を聞いて欲しいし子供でも礼儀をもって接することが大切だと思う。</p>	いけんぶらす_アンケート
328	<p>外国にルーツがある子どもが、多く小学校～高校に通っていることがあるかと思えます。</p> <p>友人が日本語教員をしていて、色んな中学校から集まって授業をし、授業の合間に休憩時間としてゲームなどをして交流しているということをしているそうですが、別の自治体でもそういったように、外国ルーツがありうまく日本語を話せない子どもが集まり、交流できる場がもっと広がっていったらいいなと思いました。</p> <p>仕事で外国ルーツがある子どもと少しだけ関わる機会があります。話せても文字がうまく書けない、言葉がうまく使えないことでアルバイトや就職に困難があるということも少なくありません。そういった子たちが日本で肩身が狭くなってしまわないようにしてもらえると、外国ルーツがある人も安心して過ごせるのではないかと思います。</p>	子ども若者いけんの会
329	<p>P8?9（2）子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく〈意見〉</p> <p>P9 L7?8 「安全に安心して意見を述べることができる場や機会を作り、」という部分には賛同できます。子どもの意見表明とその尊重が保障され、貧困や虐待、いじめ、不登校などの困難な状況に置かれた子どもたちの声なき声が子ども施策に反映されるようにするためにも、子どもに寄り添って子どもの意見形成と意見表明を支援するための具体的な方策を盛り込む必要があると考えます。</p> <p>〈理由〉</p> <p>子どもは意見形成や意見表明の能力がまだ発達段階にあります。また、自分にそのような権利があることを知らず、意見表明をすることなど考えつかない場合もあります。</p> <p>さらには、不適切な養育環境下の子やいじめを受けている子など、自分の意見を発する力が失われている子どももいたりします。意見形成や意見表明に困難を抱える子どもに対しては、それを支援し、その意見が丁寧に受け止められるための制度を設けることが大切だと考えるからです。また、子どもや若者、子育て当事者に関わる人たちが共通認識の上に立ち、関係機関の連携がよりスムーズに図られるようにするためにも、子ども家庭庁がその中心として具体策を発信（制度を構築）する必要があると考えるからです。</p>	パブリックコメント
330	<p>P8 第2 子ども施策に関する基本手金方針</p> <p>(2) 子ども・若者が、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく 意見を表明しやすい環境づくりを行うことについて賛成です。</p> <p>(理由)</p> <p>最近の報道等を見ていると、虐待やいじめ、宗教二世の被害の状況は、最悪の状態になるまで表に出にくい状況があると感じます。子どもにとって、自分の権利侵害に対し救済を求めることは非常に難しいことだと思います。そのため、子どもの権利や利益が守られているかを行政から独立した立場で監視する役割をもつ子どもコミッショナーの設置が必須であると考えます。国連子どもの権利委員会からも子どもコミッショナーの設置について勧告を受けています。子どもコミッショナーは、子どもの代弁者としての子ども救済の役割を果たしてくれると考えます。意見を表明しやすい環境づくりを行いというのならば、子どもコミッショナーの設置について明言すべきです。</p>	パブリックコメント
331	<p>子ども大綱中間整理へのパブリックコメント（9）宗教2世について</p> <p>宗教2世は「第2 子ども施策に関する基本的な方針」の「（2）子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」に取り上げられている。宗教2世問題は、安倍総理銃殺事件以降、社会問題として浮上した。それまでも問題としては嫌っていたが、事件によって論じられることが多くなり、可視化された。そのため、「宗教2世」を、3世以降を含む用語として位置付ける必要がある。その上で、宗教2世問題の実態を把握し、社会問題としての再発を防止することが求められる。解決策の一つとして、児童虐待の中に、「宗教虐待」を位置付けるべきだ。</p>	パブリックコメント
332	<p>相手を信用しないと云えない。</p>	子ども若者パブリックコメント
333	<p>私も今までは特になかったのかなと思います。家では自分の意見は尊重されることはなかったですし、言うこともできませんでした。他に気持ちや意見を聞いてくれる人もいませんでしたし…。でも、私は今、大学のカウンセリングに通っているのですがその先生が初めて私の気持ちを尊重してくださったり、どんな話も否定せず"傾聴"してくださって初めて自分を見て自分と向き合ってくれる人ができたと言う感じです。私が少し心に残っている事があって小学生の頃担任の先生が多数決をしたら多数の方を選ぶのではなく、多数、少数両方の意見をきちんと聞いてからもう一度多数決をするのがいい、少数だからおざなりにしていいってわけではないと仰っていました多数決は少数派が声を上げにくかったりしますもんね…</p>	いけんぶらす_チャット
334	<p>責任を自分で持った方がいい。</p>	いけんぶらす_対面
335	<p>やりたくても云えない。何を言いたいか探せない。言うのが面倒くさいときがある。さっさと済ませちゃおうってなる。</p>	いけんぶらす_対面
336	<p>意見を聞いてもらえることが嬉しくて、すごく長く書いてしまいましたが、最後まで読んでくださることを願っています。</p> <p>・子供が泣いていたり、遊んでいると迷惑だという大人の人がいますが、そのようなことを言う方々も子供時代は同じように泣いたり遊んだりしてははずです。もっと子供のことを理解して、少しくらい我慢してほしいです。</p> <p>・私の住む地域では、公園の木がたくさん切られたり、遊具が面白くないものばかりになってしまっています。 母によると、昔はもっと体を動かせるおもしろい遊具がたくさんあったそうです。誰か一人が怪我をした・怪我をするかもしれないからといって、私達からおもしろい遊具を奪わないでください。「危険だから」といってそれを先に取り除かれて安全な道だけを進んでいたのでは、私たちは、本当に危険なことと危険ではないことの区別をつけることさえできなくなってしまいます。私たちから、経験しながら学ぶ権利を奪わないでください。</p> <p>何か子供に関わることを変えるときには、子供の意見を聞いて、もう一度考え直してみてください。私たちは子供です。社会人としての経験がありません。でも、私たちには大人のあなた方と同じように、自分の意思も、考えも、夢もあります。だから、どうか私たちの意見を聞いてください。そして聞くだけではなく、行動に移してください。</p> <p>日本では少子高齢化が進み、人口が減少しています。その理由は、子供が生まれないからです。 少子化に歯止めをかけたいなら、もっと子供や若者、子育て世代の声に耳を傾け、行動に移してください。</p> <p>・突然ですが、私たち子供は学校で、平和学習をします。そして戦争の恐ろしさを知り、平和の大切さを学びます。特に、最近ではロシアとウクライナの戦争が起こり、戦争は他人事ではないのだと改めて感じました。しかし、このような中で、私たち子供に「平和の大切さ」を教えている張本人である大人は防衛費を増額し、南西諸島に基地をつくり、挙げ句の果てに敵基地を攻撃する装備まで導入しました。このニュースを聞いて、私は、ずっと平和だと信じていたこの日本でも私が生きている間に戦争が起こるかもしれないという恐怖を感じました。武力ではなく、他国との友好で日本を平和の島であり続けさせてください。領土問題や第二次世界大戦時の日本の振る舞いについても、自分たちの意見を声高に主張し続けるのではなく、譲歩し合ったり、金銭的な面で解決に道びいてってください。あなたたち大人、そして私たち子供の子孫が末長く幸せにこの国で暮らせるようにしてください。おねがいします。</p> <p>・ニュースや新聞では、「国債が1000兆円を超えている！」などと騒いでいますが、もう少し、新たに発行する国債を減らせば良いのではないのでしょうか？そのためにも、国の歳入の無駄遣いを減らしてほしいです。</p> <p>私がつくづく思うのは、国会議員の皆さんの給与があまりにも高額なのではないかということです。月額130万円の他に、月100万円の文書通信交通滞在費や65万円の立法事務費、年間約635万円のボーナスやJR・航空券の無料クーポン、その他様々なものを含めると、国会議員一人当たり、月約570万円、年約7500万円の経費がかかっているそうです。この金額を、日本の平均年収の440万円にすると、国会議員全員分で約500億円もお金が浮きます。このお金で、国債を返済していけば良いのではないのでしょうか？ここまで減らさなくても、少しくらい減らすことはできるのではないかと思います。</p> <p>こんなに長々と書いてしまって、最後まで読んでくださってありがとうございました。</p> <p>私は中学生ですが、いつも大人だけで物事を決めていて、私たち子供の声を聞いてほしいと思っていました。もっと伝えたいことはたくさんありますが、今回はここまでしておきます。私たち子供に意見を発する機会があって、とても嬉しいです。私一人の意見だけでもこんなに大量なのだから、全員分を合わせたらものすごい量になると思います。でも、ちゃんと私たちの意見を聞いてください。これが、私からの、大人の皆さんに対する一番のお願いです。</p> <p>そしてぜひ、子供の声を聞いて、子供ののびのびと成長できる社会にしてください。</p>	子ども若者パブリックコメント

337	おとなになってほしいことは特にない。	出向く型_児童館
338	私は大人と子どもという立場の関係が嫌なので、職員には同じ立場として考えてもらっている。	出向く型_児童養護施設
339	自分の意見を伝えられるかは、職員による。この人には言えるけど、この人には話したくないとかがある。	出向く型_児童養護施設
340	私は、帰宅時間が遅くなっただけで、「警察を呼ぶよ」と職員に言われた。ただ、「警察を呼ぶぞと言わないで」という意見を職員に伝えたところで、実際に言わないでくれるかというそうではない。こういう経験から、意見を伝えることに意味がないと思ってしまう。	出向く型_児童養護施設
341	周りとの埋まらない差、どう足掻いても自分にはできなくて、でもかと言って手厚く何か補償してくれるわけではない	いけんぶらす_チャット
342	みんなと同じ物差しで測られて出来ない自分だけが情けなくて、辛いですね	いけんぶらす_チャット
343	テクニックでなく傾聴出来る大人。目指すべき理想ですね。	いけんぶらす_チャット
344	小中学生の時は親や先生、クラスメートの多数派の言うことに従って、自分の意見を持つという意識すら無かったと思います。	いけんぶらす_チャット
345	多数決で決める、という機会が多かったからそう考えてしまってたのかもしれない。	いけんぶらす_チャット
346	私も今までは特になかったのかなと思います。家では自分の意見は尊重されることはなかったですし、言うこともできませんでした。他に気持ちや意見を聞いてくれる人もいませんでしたし…。でも、私は今、大学のカウンセリングに通っているのですがそこの先生が初めて私の気持ちを尊重してくださったり、どんな話も否定せず"傾聴"してくださって初めて自分を見て自分と向き合ってくれる人ができたと言う感じです。私が少し心に残っている事があって小学生の頃担任の先生が多数決をしたら多数の方を選ぶのではなく、多数、少数両方の意見をきちんと聞いてからもう一度多数決をするのがいい、少数だからおざなりにしていいわけではないと仰っていました多数決は少数派が声を上げにくかったりしますもんね…	いけんぶらす_チャット
347	はい！その先生が仰っていたのは全員が意見を聞いた上で全員が納得してでの多数決なんだと。私も少数派は無視される存在だと思っていたけど、その話を聞いて自分も多数決を取る時は絶対にそうしようと思って今までも何度もその先生の教えを生かしてなるべく多くの人が納得出来るように決めるようにしてきました。誰か1人でも納得しなければそれは強行突破するのではなく、話し合いを重ねればいだけだと。実際には厳しいと思いますが、努力はできると思います	いけんぶらす_チャット
348	意見を聞いてもらえることが嬉しくて、すごく長く書いてしまいましたが、最後まで読んでくださることを願っています。 ・子供が泣いていたり、遊んでいると迷惑だという大人の人がいますが、そのようなことを言う方々も子供時代は同じように泣いたり遊んだりしていたはず。もっと子供のことを理解して、少しくらい我慢してほしいです。 ・私の住む地域では、公園の木がたくさん切られたり、遊具が面白くないものばかりになってしまっています。 母によると、昔はもっと体を動かせるおもしろい遊具がたくさんあったそうです。誰か一人が怪我をした・怪我をするかもしれないからといって、私達からおもしろい遊具を奪わないでください。「危険だから」といってそれを先に取り除かれて安全な道だけを進んでいたのでは、私たちは、本当に危険なことで危険ではないことの区別をつけることさえできなくなってしまいます。私達から、経験しながら学ぶ権利を奪わないでください。何か子供に関わることを変えるときには、子供の意見を聞いて、もう一度考え直してみてください。私たちは子供です。社会人としての経験ありません。でも、私達には大人のあなた方と同じように、自分の意思も、考えも、夢もあります。だから、どうか私たちの意見を聞いてください。そして聞くだけではなく、行動に移してください。 日本では少子高齢化が進み、人口が減少しています。その理由は、子供が生まれにくいからです。 少子化に歯止めをかけたいなら、もっと子供や若者、子育て世代の声に耳を傾け、行動に移してください。 ・突然ですが、私たち子供は学校で、平和学習をします。そして戦争の恐ろしさを知り、平和の大切さを学びます。特に、最近ではロシアとウクライナの戦争が起こり、戦争は他人事ではないのだと改めて感じました。しかし、このような中で、私たち子供に「平和の大切さ」を教えている張本人である大人は防衛費を増額し、南西諸島に基地をつくり、挙げ句の果てに敵基地を攻撃する装備まで導入しました。このニュースを聞いて、私は、ずっと平和だと信じていたこの日本でも私が生きている間に戦争が起こるかもしてないという恐怖を感じました。武力ではなく、他国との友好で日本を平和の島であり続けさせてください。領土問題や第二次世界大戦時の日本の振る舞いについても、自分たちの意見を声高に主張し続けるのではなく、譲歩し合ったり、金銭的な面で解決に道びいていってください。あなたたち大人、そして私たち子供の子孫が末長く幸せにこの国で暮らせるようにしてください。おねがいします。 ・ニュースや新聞では、「国債が1000兆円を超えている！」などと騒いでいますが、もう少し、新たに発行する国債を減らせば良いのではないのでしょうか？そのためにも、国の歳出の無駄遣いを減らしてほしいです。 私がつくづく思うのは、国会議員の皆さんの給与があまりにも高額なのではないかということです。月額130万円の他に、月100万円の文書通信交通滞在費や65万円の立法事務費、年間約635万円のボーナスやR・航空券の無料クーポン、その他様々なものを含めると、国会議員一人当たり、月約570万円、年約7500万円の経費がかかっているそうです。この金額を、日本の平均年収の440万円にすると、国会議員全員分で約500億円もお金が浮きます。このお金で、国債を返済していけば良いのではないのでしょうか？ここまで減らさなくても、少しくらい減らすことはできるのではないかと思います。 こんなに長々と書いてしまっ、最後まで読んでくださってありがとうございました。 私は中学生ですが、いつも大人だけで物事を決めていて、私たち子供の声を聞いてほしいと思っていました。もっと伝えたいことはたくさんありますが、今回はここまでにしておきます。私たち子供に意見を発する機会があって、とても嬉しいです。私一人の意見だけでもこんなに大量なのだから、全員分を合わせたらものすごい量になると思います。でも、ちゃんと私たちの意見を聞いてください。これが、私からの、大人の皆さんに対する一番のお願いです。 そしてぜひ、子供の声を聞いて、子供がのびのびと成長できる社会にしてください。	子ども若者パブリックコメント
349	子ども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため（「参画のはしご」（ロジャー＝ハート））案件によって、子どもが主体的に政策策定に関わる仕組みを作っていく必要があります。具体的には、8ページ、 35?36行目、子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「おとなを含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2?6行目を、先に記述する必要があります。さらに、32ページ、3?5行目、最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため「子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」の後に「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある。」を追記するべきです。	パブリックコメント
350	P8 35?36行目 子どもが社会に参画できるようになるためには、意見を持つことが重要です。しかし、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2?6行目を、先に記述する必要があります。	パブリックコメント
351	<若者の意見表明について> ・活動団体などに活動を紐づけない形で予算措置がないと、活動が持続しません。北欧などを手本に、そのようなものを実現してほしいです ・被選挙権年齢引き下げなど、若者の意見反映に関して影響力を持たせるような施策に踏み込んでいただきたいです <ジェンダー平等について> ・結婚したいけど苗字を変えたくない、同性婚ができないなどの問題があります。このような意見を聞くことが若者の意見を聞くということなのではないでしょうか。 ぜひよろしく願いいたします。	パブリックコメント

352	<p>『子どもの意見をきき、尊重することの大切さを社会全体で共有し、特に保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる関係者に伝えること』</p> <p>日本財団の「子ども1万人意識調査」より、親や先生が子どもの意見をきき、大切に扱ってくれると感じている子どもとそうでない子どもの幸福度に大きな違いがあることがわかった。子どもの権利条約および子ども基本法においても、子どもは自分に関することに意見を言うことができ、年齢や発達に応じて尊重されるべきとされる。一方で、本調査では、自分や自分の周りの子どもで守られていない権利があるかという問いで多かった答えは、「子どもが自分に関することについて、自由に意見をいうことができ、おとなはそれを尊重する」であり、意見をきいてもらえないと感じている子どもが多いことが推察される。教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる関係者には、子どもの意見の尊重について研修等により周知を図るべきである。また、子どもを育てる保護者にも、両親学級や健診等で伝える取り組みが望まれる。</p> <p>『子どもが政治的・民主的に意見を伝える機会をつくること』</p> <p>また、本調査では、子どものことは子どもの意見をきいてほしい、政治家と直接話したいなどの意見が多くあげられた。欧州委員会の調査によると、EUでは子ども・若者議会（parliaments）、子ども・若者評議会（councils）、子どもオンプズバーソン/コミッショナーが、子どもの政治的・民主的な参加手段として最も一般的なメカニズムとされている。日本の子ども家庭庁でも「子ども若者★いけんぶらす」など子どもの意見をきく試みが始められているが、今後は国レベル・地方自治体レベルで、子ども議会など子どもたちが定期的に意見を言うことが可能である、常設の会議体の設置が望ましい。さらに、海外ではすでに多くの国で設置されており、子どもの意見を代弁して子どもの権利を守る、子どもコミッショナーの創設が求められる。</p> <p><日本財団の上記調査報告書より抜粋：子どもの意見> ・親に間接的に気持ちが言えるサポートが欲しい（16歳）</p> <p>・もっと子供の意見をちゃんと聞いてくれる教員の育成をして欲しい。先生は子供の人生を左右すると言うことをちゃんと分かるべき！！子供の遊び場、遊び方について大人が支配しすぎる。あれはダメこれはダメ、うるさい！迷惑！など、自分達も子供の時にやった事があるだろうに、大人になったら文句を言うのは違うと思う（14歳）</p> <p>・たくさんの子供の意見を聞いてほしい。いつも大人だけで決めてしまうので（11歳） ・政治家の皆さんと直接話す機会があると良いと思う（14歳）</p> <p>・意見を聞くときは子どもの代表とかではなくて、全員からアンケートをとるような方法で意見を反映してほしい（13歳）</p> <p>・そもそも大人が中心で決める時点で意味がない、子供たちだけでやらせてみてほしい、見守って信じて子供に任せてみてほしい（17歳）</p> <p>・子供（自分）が何か困ったことがあった時、親や学校の先生以外に相談できる人や場所をわかるように教えてほしい（11歳）</p> <p>・誰にも知られずに大人に相談できる場所をもっと身近に作ったほうが良いと思う。自分や自分の周りには困っている人はいないと思うけど、ニュースを見ているとひどい生活をしている人もいるようなので、みんなが幸せになれるといいと思う（15歳）</p> <p>・虐待や育児放棄の事件が多いので、そういう子供達がSOSを発信しやすい環境作りや守ってあげられる居住区など作ってほしい。子供を望んでもなかなか授からない方もたくさんいるのに何であんな親に子供が授かるんだろうと憤りを感じます。子供達が明るい未来を進んでいける道をお願いいたします(^-^)(14歳)</p> <p>・子供のことを決めるのは大人だけ、そういう時に子供の意見を聞いてからにしてみたいと思う。何かが決まったときに、「これはあの時に聞かれたやつだ」とわかれば、政治への信頼が増すと思う。東京オリンピックのマスコットを決めるときに小学校でアンケートがあって、小学生の意見を聞いてくれたので、参加している気分が盛り上がった（14歳）</p> <p>・少子化のことについて話し合われているのをよく見聞しますが、国はもっとそのことについてこれから担う私たち子どもの意見を聞いてほしい（15歳）</p>	パブリックコメント
353	<p>まず、私は小学校教諭を目指しています。</p> <p>教育実習やボランティア等で小学校に行く機会がありカウンセラーの先生がいたのですが、カウンセラーの先生に相談に行くという壁が高く、実際に利用する児童が少ないように感じました。さらに、カウンセラーの方が来るタイミングと子どもたちが相談したいタイミングがずれることで、相談できないことが積み重なり、子どもたちの抱える悩みが大きくなるのではないかと考えました。私は、毎日関わる担任の先生と相談時間が取ることができれば1番いいと考えます。しかし、現場の先生方の仕事の様子実際を見ると仕事量も多く、学級の人数の多さによっては一対一で向き合う時間をとることの難しさがあると思いました。私は、カウンセラーの方の存在も大切だと思うのですが、教師の仕事を見直して、担任の先生などが子どもたちと向き合える時間をもっと設けることができればいいのかなと思いました。相談できない子どもたちが相談できる環境をつくるため。</p>	子ども若者いけんの会
354	<p>このたび、「子どもの権利の主流化」という文言が表現されたことを非常に評価しております。この中間整理を私も関心を持って、基本政策部会の公開された部分とかをずっと見せてもらってきたのですが、すごく出来上がりを期待しておりました。ただ、読んでいる間に、主流化と言いつつちょっと矛盾する部分があるなと思いましたので、それをお伝えしたいと思います。</p> <p>9ページの3行目、4行目辺りに「意見を表明することへの意欲や関心が必ずしも高くない子ども・若者も自らの意見を持ち」という表現があるのですけれども、子どもは意見を持っていないわけではなくて、聞いてもらう環境がないのだけれども、言えないことが先に出てしまっている。</p>	公聴会（一般向け）
355	<p>意見とかを大事にしてくれて、大人の思いだけに振り回されないようになるといい。大人が自分のエゴで子どもに何かをさせるのではなく、子どもの主体性を大切に行動させてくれると「子どもを優先している」と感じられる。</p>	いけんぶらす_オンライン
356	<p>自分の学校に、自習室を作してほしいなど思ったことがある。そのとき、先生に検討をお願いしたが、その意見が尊重されなかった。検討もなしに「無理かな」と返されてしまい、大人の都合のかなと思った。</p>	いけんぶらす_オンライン
357	<p>子どもの意見を大事にして、子どもに寄り添っている社会だと思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
358	<p>今の社会に不満や生きづらさを抱えている子どもたちが、自分の意見を尊重してもらえたらもっと生きやすくなると思う。子どもまんなか社会では、子どもの意見の尊重が実現・達成できそうだと思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
359	<p>私はいわゆる宗教二世、カルト宗教の創価学会に傾倒した、完全に創価学会にマインドコントロールされていた、創価学会の活動家の両親の元に生まれ、私の名付け親もその教祖、池田大作で、私たち家族の親戚一同もほぼ皆、創価学会の信者で、私はその中で育ちました。</p> <p>私が小さい頃から、親から、彼らの宗教、日蓮正宗・創価学会を信じる事や、様々な創価学会の活動をする事を毎日強いられていて、でも全くその宗教を信じていない私にとっては、本当に毎日が拷問でした。その、毎日毎日が苦痛で仕方がなかったその生活は、私が高校を卒業し、家を出るまでずっと続きました。</p> <p>本来なら、特に子供にとっては、家庭は安全で心休まる場所であるべきなのに、私にとっては家に居る、家族と過ごす事が本当に苦痛で仕方がなかった。特に、創価学会の活動を強制する母親（毒母）の事が、嫌いで嫌いで仕方がなかった。そんな毎日を18年間過ごしたため、私は、精神的にとっても病んでしまい、複雑性PTSD、不安障害、持続性抑うつ障害、強迫性障害、心身性不眠症、過敏性腸症候群など、様々な精神障害を発症しました。それらの症状に今でもずっと数十年間もひどく苦しんでいます。</p> <p>だから私には、大人になるまで、いや、大人になっても、本来なら日本国憲法で守られていなければいけないはずの信教の自由など、まるでなかった。あれは明らかな憲法違反だった。私が創価学会の信者になる事をずっと子供の頃から強制され続けたことは、拷問、虐待以外の何物でもなかった。私は、宗教など全く信じていない、普通の家庭に生まれたかった。私の心身を根本から壊した創価学会がとても憎いです。</p> <p>こんなに精神的にひどくボロボロになっている、私の様な人を一人でも無くす為に、18歳以下の子供達には、誰であっても、たとえ親でも、一切宗教を教える事を禁止する法律を作り、子供達の信教の自由と精神を守る事を強く要望します。</p>	パブリックコメント
360	<p>私の意見を読んでくれましたか。誰か大人の人が、私の希望をかなえてくれますか。</p>	いけんぶらす_アンケート
361	<p>子どもや若者の意見を十分尊重してくれているのはとても良いことだと思います。政策を進める上で、当事者の意見はもちろん、より多様な視点からの意見を取り入れることも忘れてほしいと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
362	<p>4. 子どもを社会をつくっていく主体としてとらえることが必要 (1) P8 35 ? 36 行め</p> <p>子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2 ? 6 行めを、先に記述する必要があります。</p>	パブリックコメント
363	<p>子どもが社会をつくっていく主体としてとらえることが必要</p> <p>子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは人格を形成する上でも必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2 ? 6 行めを、先に記述する必要があります。</p>	パブリックコメント
364	<p>それが、結果、子供が大人に発言しやすくなることに繋がると思います。親の中には、子供を自分の分身のように考え、自分の考えを押し付けたり、否定したり、罵声を浴びせたり、子供の将来を勝手に決める人もいます。親になる人には、子供にも尊厳があって、一人の人格者として意見を言える立場として尊重してほしいということを普及する必要があると思います。余談でしたが、社会参画・意見反映のためには、まずは、聞く人がちゃんと聞き、受容しつつ、その課題を解決するために、それを迅速に上部に伝えること、もしくは聞いた人(一つの組織)が自分で考えて行動できる力を持つことが大事ではないでしょうか。</p>	いけんぶらす_アンケート
365	<p>書いてある内容はとてもいいと思った。同じ立場に立って親身になって意見を聞くと追加してもいいと思った。</p>	いけんぶらす_アンケート
366	<p>みんなとなかよくすぐせでながいきできるから。じぶんたちでなにかをそだてたり、ちいさいころからひとがよろこぶことをしたい</p>	いけんぶらす_アンケート
367	<p>宗教2世をはじめ、明確に子どもの権利を害そうとしている集団の中にいる子どもを救済する仕組み、守る仕組み、そういった集団の活動を許さない仕組みについての記載が全くない。これでは結局、「子どもまんなか社会をみんなで実現しましょう」と国が呼びかけるだけで、それに素直に従う心ある大人のもとにいる子どもはいいけれど、そうは思わない大人のもとにいる子どもは見捨てられるだけではないのか。</p>	いけんぶらす_アンケート
368	<p>ひろゆきさんや成田悠輔さんのようなインフルエンサーや大学教授と話せる機会を作って欲しい</p>	いけんぶらす_アンケート
369	<p>P8 35 ? 36 行め</p> <p>子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要だが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠だと考える。その前提条件なしに、「自由に意見を出していいよ」と言っても、子どもたちが本音を交えて意見を表明することはできない。学級・学校の中で教職員が子どもたちが「聴いてもらえる」と実感できるような環境をつくっていくことはもちろんであるが、家庭含めて、学校以外の場でもまわりの大人がそういった環境をつくっていくことが必要である。そのためには「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠なんだということをすべての大人が共有していかなければならない。「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する」に修文する必要がある。あるいは、P9の2 ? 6 行めを先に記述する必要がある。</p>	パブリックコメント

370	P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要だが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠だと考える。その前提条件なしに、「自由に意見を出していいよ」と言っても、子どもたちが本音を交えて意見を表明することはできない。学級・学校の中で教職員が子どもたちが「聴いてもらえる」と実感できるような環境をつくっていくことはもちろんであるが、家庭含めて、学校以外の場でもまわりの大人がそういった環境をつくっていくことが必要である。そのためには「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠なんだということをすべての大人が共有していかなければならない。「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する」に修文する必要がある。あるいは、P9の2?6行めを先に記述する必要がある。	パブリックコメント
371	P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要だが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠だと考える。その前提条件なしに、「自由に意見を出していいよ」と言っても、子どもたちが本音を交えて意見を表明することはできない。学級・学校の中で教職員が子どもたちが「聴いてもらえる」と実感できるような環境をつくっていくことはもちろんであるが、家庭含めて、学校以外の場でもまわりの大人がそういった環境をつくっていくことが必要である。そのためには「聴いてもらえる」と思えることが必要不可欠なんだということをすべての大人が共有していかなければならない。「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する」に修文する必要がある。あるいは、P9の2?6行めを先に記述する必要がある。	パブリックコメント
372	4. 子どもを社会をつくっていく主体としてとらえることが必要 こども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため（「参画のはしご」（ロジャー=ハート））案件によって、子どもが主体的に政策策定に関わる仕組みを作っていく必要があります。 (1) P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2?6行めを、先に記述する必要があります。	パブリックコメント
373	4. 子どもを社会をつくっていく主体としてとらえることが必要 こども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため（「参画のはしご」（ロジャー=ハート））案件によって、子どもが主体的に政策策定に関わる仕組みを作っていく必要があります。 (1) P8 35?36行め 子どもが社会に参画できるようになるために意見を持つことが重要ですが、その前提に「聴いてもらえる」と思えることは必要不可欠であるため、「意見を持つことができるようになること」は、「大人を含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見を持てるように支援する。」に修文する必要があります。あるいは、P9の2?6行めを、先に記述する必要があります。	パブリックコメント
374	こどもまんなか社会というか、おども（おとなこども）まんなか社会の方がよいとおもう。こどもだけというより、大人とタッグを組んで一緒に共同して、話し合いお互いが等しく対話したほうが、どちらか我慢しなくちゃいけなくて、ストレスを溜めなくてはならないということがなくていいとおもう。討論を気軽にしたい。	いけんぶらす_アンケート
375	よいと答えた理由は、こども・若者の吹き出しの内容があれば安心できるから。	いけんぶらす_アンケート
376	子供が安心してらせるから大人に相談しやすくなるから	いけんぶらす_アンケート
377	学校の道徳の時間で本当の思いやりについて学習しました。自分の意見押し付けるのではなく相手の考えを尊重し、寄り添うことが大事だと学び、子供まんなか社会については子供だからできないじゃなくてできること、役割を見つけて頼んであげることが大切だと思います。なんでもかんでもやろうとせず相手に委ねることであっせいかんを味わえるのではと思います。	いけんぶらす_アンケート
378	相手を思いやる、本当の思いやり。子供にもできることがたくさんあるからなんでもかんでもやろうとせずやりたいとか手伝うといった意欲を断らずに頼んでみる、頼る気持ちが大切だと思います。	いけんぶらす_アンケート
379	よいと思った理由→例えば校門の前でプログラミングの教室のチラシを配っていたおじさんが「女の子でもできますよー！」と行って来ました。男の子しか出来ないプログラミングがあるのでしょうか。この事に腹をたてていたので「性別にかかわらず」は嬉しいです。	いけんぶらす_アンケート
380	P8?9（2）こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく〈意見〉 P9 L7?8 「安全に安心して意見を述べるができる場や機会を作り、」という部分には賛同できます。子どもの意見表明とその尊重が保障され、貧困や虐待、いじめ、不登校などの困難な状況に置かれた子どもたちの声なき声が子ども施策に反映されるようにするためにも、子どもに寄り添って子どもの意見形成と意見表明を支援するための具体的な方策を盛り込む必要があると考えます。 〈理由〉 子どもは意見形成や意見表明の能力がまだ発達段階にあります。また、自分にそのような権利があることを知らず、意見表明をすることなど考えつかない場合もあります。 さらには、不適切な養育環境下の子やいじめを受けている子など、自分の意見を発する力が失われている子どももいたりします。意見形成や意見表明に困難を抱える子どもに対しては、それを支援し、その意見が丁寧に受け止められるための制度を設けることが大切だと考えるからです。また、子どもや若者、子育て当事者に関わる人たちが共通認識の上に立ち、関係機関の連携がよりスムーズに図られるようにするためにも、子ども家庭庁がその中心として具体策を発信（制度を構築）する必要があると考えるからです。	パブリックコメント
381	P8 第2 こども施策に関する基本手金方針 (2) こども・若者が、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく 意見を表明しやすい環境づくりを行うことについて賛成です。 〈理由〉 最近の報道等を見ても、虐待やいじめ、宗教二世の被害の状況は、最悪の状態になるまで表に出にくい状況があると感じます。子どもにとって、自分の権利侵害に対し救済を求めることは非常に難しいことだと思います。そのため、子どもの権利や利益が守られているかを行政から独立した立場で監視する役割をもつ子どもコミッショナーの設置が必須であると考えます。国連子どもの権利委員会からも子どもコミッショナーの設置について勧告を受けています。子どもコミッショナーは、子どもの代弁者としての子ども救済の役割を果たしてくれると考えます。意見を表明しやすい環境づくりを行いというのなら、子どもコミッショナーの設置について明言すべきです。	パブリックコメント
382	(P.8) 意見：（2）こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていくでは、「こども・若者が意見表明をし、社会に参画する上でも意見形成は欠かせないものであることから、意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う。」あるが、きわめて重要なことは、教職員や保護者の働き方にゆとりがなく、子どもたちの声を十分に聴き取ることができていないということである。 さらに、「貧困、虐待、いじめ、不登校、障害・医療的ケア、非行などを始めとする困難な状況に置かれたこども・若者や、ヤングケアラー、社会的養護の下で暮らすこども、社会的養護経験者（いわゆるケアリーパー）、宗教二世、外国人のこどもなど、様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや若者、乳幼児を含む低年齢のこども、意見を表明することへの意欲や関心が必ずしも高くなくこども・若者も自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識のもと、言語化された意見だけでなく様々な形で発する思いや願いについてくみ取るための十分な配慮を行う。」とあるが、現状の働き方で行うことは困難である。対応する人を、国の責任で配置することが必要である。	パブリックコメント
383	具体的わかりやすく、障害者特に発達障害知的発達障害のグレーゾーンに関して増やしてほしい。僕たちは狭間と呼ばれていて中々理解支援受けられません。健常者と学べるのに、算数受けたり多動が強い寝れないといった特性上親が保育園に子どもを預けられないのはおかしいと思いませんか?他にも発達障害手帳がなくなぜか精神手帳、身体聴覚あっても車に発達障害マークない、専門学校には合理的配慮通じにくいなど色々あります。なぜ霞が関の皆さんは令和になっても昔から社会に埋もれて苦しんでる僕たちにめを向けないのでしょうか。発達障害の方の意見も聞いてください。	いけんぶらす_アンケート
384	いまだに性別と法律婚と遺伝的なつながりを信じ、みずから意見を言える良い子だけに耳を傾けているのでは、日本は滅亡するだろうなと思いました。具体策が今のところ何ひとつ必要な点をかすらないのも納得です。いい加減目を覚まして時代に追いついてください。	いけんぶらす_アンケート
385	障害者の方を意見づくりに参画できるようにしてほしいなと思います。例えば、身体障害や発達障害の方が意見をいう場所があってもいいのではないのでしょうか？	いけんぶらす_アンケート
386	子供自身が言及出来るのは良いと思ったから。	いけんぶらす_アンケート
387	こどもの意見参加は、日常やこどもたちの目の前の実感として、他の人から大切にされる経験が重要であると感じる。こども達とともに大人に働きかけたり、おとなと協働し、社会をつくっていく事例が共有されたり、また、大人自身もそういった大人の役割を体験を通し実感する機会を得て、地域の中で活動していくことが望ましい。子供・若者評価点検会議（平成27年頃）に「大人社会の在り方の見直し」が論点となったが、ひとり一人の大人の目線をどう変えるか、が権利として重要であり、こどもにとっては「遊ぶ」や「休む」他に「余暇活動」も参加や意見表明であることをしっかりと価値づける必要があると思う。	いけんぶらす_アンケート
388	社会に意見を言おうと思う＝自分の意見が社会に影響を与える、と思うには、普段からの生活で意見を聞かれ、尊重される経験の積み重ねがなければ難しいと思いました。家の中や、学校で、ルールを守ることや口答えしないと言われることも変えていってほしいです。また、このアンケートのように、代表に選ばれた特別な人だけでなく、誰でも直接意見を伝えられる機会があると嬉しいし、意見を伝えられる・社会参画できると感じられる人が増えると思います。	いけんぶらす_アンケート
389	こども大綱中間整理へのパブリックコメント（9）宗教2世について 宗教2世は「第2 こども施策に関する基本的な方針」の「（2）こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」に取り上げられている。宗教2世問題は、安倍総理銃殺事件以降、社会問題として浮上した。それまでも問題としては燻っていたが、事件によって論じられることが多くなり、可視化された。そのため、「宗教2世」を、3世以降を含む用語として位置付ける必要がある。その上で、宗教2世問題の実態を把握し、社会問題としての再発を防止することが求められる。解決策の一つとして、児童虐待の中に、「宗教虐待」を位置付けるべきだ。	パブリックコメント

390	<p>(該当箇所のページ番号) P8 35～36行目 (御意見) 子どもの意見表明権は、子どもの権利条約のキモだと思います。そのためとして「聞いてもらえる」「言える」環境が必要です。 「おとなを含むまわりが意見を聞く姿勢でいることを前提として、子どもが自分の権利を知り、意見を持てるように支援する」という一文の挿入を求めます。</p>	パブリックコメント
-----	---	-----------

こども施策に関する基本的な方針（（3）こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
391	自己実現の文脈はとて素晴らしいと思うが、やりたいことが見つからないという子も多いと思うので、そういうサポートもできたらいいと思う。地域格差について、都会の方が触れるものが多いので見つけやすいし、体験の格差もある。「応援します」だけでなく、「見つけるところからサポートします」の方がみんな幸せになれると思う。力がある人だけが応援されて、力がない人が応援されずに取り残されてしまうのはよくないので、そのようなサポートがあるといいと思う。例えば、不登校の子は学校に通っていないので職業体験ができない。そういった不登校の子が見つかるのはとても難しく、どんどん取り残されてしまうので、そのようなサポートがあると良いと思った。	いけんぶらす_オンライン
392	6つの基本的な方針はすごくいいなと思った。特に「③こども・若者の成長に合わせて、大人になるまでずっと支えます。」の部分において、将来のためではなく今すぐ支えてくれるところがいいなと思った。	いけんぶらす_対面
393	「③大人になるまでずっと支えます」の部分がよくわからない。「一人一人の困っていることに合わせて、成長に合わせてサポートに変えていく」とかが良いのではないかな。	いけんぶらす_対面
394	③の基本的な方針は、特に分量が少ない。どういう成長に合わせて支えるのか。「③大人になるまでずっと支えます」とあるが、支えるだけでなく、改善できるような助けだと良いと思う。	いけんぶらす_対面
395	「③大人になるまでずっと支えます」について、誰が支えてくれるのかを示してほしい。	いけんぶらす_対面
396	「③こども・若者の成長に合わせて、おとなになるまでずっと支えます。」は良いと思う。支えてもらった経験のある人は、将来支える側の人になれるので、③のような取り組みが増えると良い。	出向く型_ひとり親支援団体
397	学校（小学校、中学校、高校特に私学や通信制）と各種支援窓口や支援ネットワーク（生活困窮、要対協、子若協議会、重層的支援体制等）との連携を明記してほしいです。学校の負担を軽減するとともに、学校が課題を抱えた子供若者を第一に発見する場であり、その子供若者及び家族を学校が抱え込まず支援に繋げられるよう連携を明記してくれると連携しやすくなります。国の大綱に明記することで自治体も連携が行いやすくなります。また、学校の連携の要としてのSSWの役割を明記してほしいです。	パブリックコメント
398	性的少数者への取り組みが良い。 施設に入っている人の高校時や、高校卒業後の支援を行ってください。 教育費や給食費の無償化は保護者の責任感が薄れてしまうためやめた方が良いが、〇割負担などはやっても良いと思う。 地域の中で子育てをする考え方はぜひやって欲しい。	いけんぶらす_アンケート
399	2.9頁28行目 こどもの誕生前から男女ともに始まっており… 11頁26行目 自らの主体的な選択により、結婚し… →子育て当事者は多様化している。法律婚男女カップルだけでなくそれらが想定されていないような印象を受ける。	パブリックコメント
400	それぞれにあったサポートが良い	いけんぶらす_アンケート
401	3は、現代の日本では、かなり難しい考えます。なぜなら、今の日本は、教育費を払えるかどうかで、子供の将来の年収が決まってきます。しかし、政府は、そのようなことは考えていないと思うからです。しっかりと一人一人にきちんとした養育費が配れるかと言う事が課題です。	こども若者パブリックコメント
402	定期予防接種のさらなる充実。特にHPVワクチンの男子定期化。私自身が子宮頸がんり患・手術後の出産により大変な思いをしました。その後男子のハイリスクHPV感染の不利益もあることを知り、息子にも9価を接種させるつもりでいますが、高額であること、社会的予防も重要であることを鑑み、性別・東京都の定期接種化だけでなく地域に関係ない9価の定期接種化を望みます。	公聴会（子育て当事者向け）
403	特に③や⑥は、重要だと感じます。子育て支援の制度は、多くは成人になるあるいは、就職したり、社会人になるよりずっと前に打ち切られてしまうものも多く、高校生～大学生くらいの年齢の若者に対する支援は、サービスも、金銭面でも不足しているように感じてしまいます。奨学金のような事実上のローンを背負わせてしまうことも、若者が結婚したくてもできなかつたり、起業などにチャレンジしたくても踏みとどまってしまう原因になっていると思います。	いけんぶらす_チャット
404	基本的な方針について良いと思った所は多様性が尊重されていたり国や地方自治体など社会全体で子どもや若者を支援するという事です。もっと良くできる所は4つ目の「困っている人にはその人に合ったサポートを」の所で一人一人に向き合った支援を学校教育や社会教育でどのように支援していくのか適切に説明した方が良いと思いました。例えば年齢や家庭の事情毎にも支援の内容は変わってくる事です。また6つ目に関して国や地方自治体毎にも教育や家庭への支援はバラバラだと感じるので例えば教育だと住んでいる場所によって教育の質や支援の充実度が異なってくるのではないようにしてみんなが平等に教育を受けられるシステムにできると感じています。	いけんぶらす_チャット
405	④の最後「困っている人にはその人にあったサポートをします。」の部分が良いと思いました。本当に、こういう人はこうとひとくくりで対応するのではなく、一人一人と向き合って欲しいと思います。	いけんぶらす_チャット
406	③に「おとなになるまで」とありますが、大人になっても支援が継続的に必要な人もいます。例えば“然るべき支援先に繋げていく”のようなことが書かれていればもっと良いかな、と思いました。	いけんぶらす_チャット
407	いまの状況を聞くというのが良いと思います。しかし大人になるまでずっと支える、とは教育のことなのか、健康に関するものなのかがわからなかったです。	いけんぶらす_アンケート
408	③がよく思った	いけんぶらす_アンケート
409	子供・若者の成長に合わせて、大人になるまでずっと支えますという言葉聞いて嬉しかったからとてもいい言葉だなと思った	いけんぶらす_アンケート
410	時期やこどもの背景によって必要な支援は違うので個性を考慮するのはよい。	いけんぶらす_アンケート
411	第3 こども施策に関する重要事項 1 ライフステージに縦断的な重要事項（3）こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 医療、保健、教育、福祉等の職能集団が取り囲む形で設計された「こどもまんなか社会」および「切れ目のない保健・医療」は、一般国民の意向を反映せず、国民負担が考慮されていないため、法改正等を通じて改める必要がある。 こども家庭庁が所管する育成基本法の成立もこれらの集団が主導したもので、多様性やプロダクティブヘルス・ライツの尊重、プレコンセプションケアを名目とした包括的性教育やジェンダー肯定ケアを展開する意向が色濃く示す基本方針となっている。 米国小児科学会(AAP)はジェンダー肯定ケアを堅持する立場を表明しているが、新型インフルエンザ等対策推進会議の議長を務める国立成育医療研究センターの五十嵐隆理事長はかねてから、米国の小児保健をモデルとした個別健診の導入を主張されており、AAPが作成した小児期思春期の個別健診ガイドライン「Bright Futures」に度々言及している。厚生労働科学研究費補助金では、平成30年度以降、岡山大の中塚幹也教授らが参画して日本版Bright Futuresが作成されている。また、同補助金では、国立成育医療研究センターの荒田尚子氏が研究代表者を務め、ユネスコのガイダンスに基づく包括的性教育の教材等が作成されている。医師会をはじめ、助産師会、保育士会等、関連業界は軒並み包括的性教育が必要との認識を示す、あるいは政府への要望活動等を展開しているが、国民の多くは包括的性教育やジェンダー肯定ケアに反対している。性同一性障害特例法の例では、学会のガイドラインの内容を大幅に取り入れる形で立法がなされたが、科学的知識であるという理由だけでガイドラインを丸呑みするような法整備はあってはならず、国民生活に支障を来すような法制は直ちに改廃すべきである。特に、保護者の責務として成育医療や包括的性教育の受忍を求める条文を盛り込むことは、思想・良心の自由を侵害する違憲立法であり、これを前提とした大綱は無効とすべきである。 第4 こども施策を推進するために必要な事項 個性は、教育によって育まれる。教育基本法の第2条5項に定める「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という国家目標の価値を共有せず、学習指導要領の「歯止め規定」の無効化を図ることも政策は、日本国民に対する侵略行為に等しい。政府は国民の信託に応える存在たり得ないこども家庭庁を一刻も早く廃止すべきである。 EBPMについても、各業界を中心に設計された「切れ目のない保健・医療」体制のもとでは国民負担が考慮されず、各業界に都合の良い結果しか導かれぬ。山田太郎議員は、こども家庭庁の第一義は少子化というよりも困難を抱えているこどもや家庭の支援することに置くべきだと述べているが、出生率を指標としないEBPMであれば、こども家庭庁は不要である。 3 施策の推進体制等 こども家庭審議会では、OECDでのウェルビーイングのコンセプト開発を経て教育再生実行会議にも参画した方が中心的役割を果たすなど人選に偏りがあるが、これは政治の責任と考えられる。伝統と文化を尊重する立場からの議論を排除することは公平性を欠く。 第5 おわりに 「おとなが中心になっていたこの国や社会のかたちを『こどもまんなか』へと変えていくため、政府がどのようにこども施策を進めていくかをまとめる」とあるが、内閣総理大臣の諮問に対する答申に向けた中間整理において、「わが国」でなく「この国」という用語を使うことは不適切ではないか。そして、おとなが中心になっていたという認識もおおよそ日本国民の感覚とはかけ離れており、委員は国や社会のかたちを変える資格を欠くのではないかな。こどもは今も昔も日本の家庭の中心であったし、国民の誰をまんなかにするかは、政府が決めることではない。本大綱によって国や社会のかたちを変えることは決して許さない。	パブリックコメント
412	学校（小学校、中学校、高校特に私学や通信制）と各種支援窓口や支援ネットワーク（生活困窮、要対協、子若協議会、重層的支援体制等）との連携を明記してほしいです。学校の負担を軽減するとともに、学校が課題を抱えた子供若者を第一に発見する場であり、その子供若者及び家族を学校が抱え込まず支援に繋げられるよう連携を明記してくれると連携しやすくなります。国の大綱に明記することで自治体も連携が行いやすくなります。また、学校の連携の要としてのSSWの役割を明記してほしいです。	パブリックコメント
413	まず、施策をお願いしたいことなのですけれども、皆様がおっしゃっていらっしゃるように、こどもの施策の至るところにある所得制限はやはり撤廃していただきたいと思っています。 私は、こどもに障害がありまして、例えば放課後デイであったり、特別児童手当だったり、就学奨励費など、本来皆様が多く受け取られているであろう支援なんかは所得制限に引っかかってしまって受けることが全くできておりません。こどもまんなか、こども一人一人として、一人の人間として権利を保障するのであれば、親の収入によって受けられるものが違っていたり、支援に差ができてしまうというのはおかしいことだと思います。 医療費の自己負担もやはり所得制限があって、3割負担にいきなりなってしまうたり、幾ら拡充をしていただいても所得制限ではねられてしまったりすると、断断を生んで、受けられる人、受けられない人が出てくるというのは、こどもに対して不利益以外の何物でもないと思いますので、この点御考慮いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。	公聴会（子育て当事者向け）
414	例えば家に対していやだなと思うことがあったとき、自分で解決できないことについて家族ではなく周りの人がこどもに寄り添って助けてくれると嬉しい。家族じゃない人も、その子のことを大事にしてくれるような。	いけんぶらす_オンライン
415	学生の間に様々なことに触れられる環境が必要だと思う。進学するにつれて専門性が高くなる一方で、幅広いことを学ぶ機会が減ってしまう。大学に進学している、していないに関わらず、様々なことを学べると良いのではないかな。	いけんぶらす_オンライン
416	自己実現の文脈はとて素晴らしいと思うが、やりたいことが見つからないという子も多いと思うので、そういうサポートもできたらいいと思う。地域格差について、都会の方が触れるものが多いので見つけやすいし、体験の格差もある。「応援します」だけでなく、「見つけるところからサポートします」の方がみんな幸せになれると思う。力がある人だけが応援されて、力がない人が応援されずに取り残されてしまうのはよくないので、そのようなサポートがあるといいと思う。例えば、不登校の子は学校に通っていないので職業体験ができない。そういった不登校の子が見つかるのはとても難しく、どんどん取り残されてしまうので、そのようなサポートがあると良いと思った。	いけんぶらす_オンライン
417	③の「おとなになるまで」のおとなというのは、具体的にどういうことを指すのが気になりました。経済的自立でしょうか。自分は大学院なので一般的な若者よりも経済的自立が遅くなりますが、経験的なものは「おとな」に値するかもしれませぬ。「おとな」を都合よく使うことを懸念します。	こども若者パブリックコメント
418	子育てに関して、複数の子供がいる家庭に対しての支援（対子ども、対保護者）もそれぞれの子供がおとなの愛情をうけて育つうえでは必要だと思います	こども若者パブリックコメント

419	<p>第2 子ども施策に関する基本的な方針 (3) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援するについて 都市部と比較して、地方の子どもたちは、子ども自身の力では活動拠点に移動できない、ICT環境が整備されていないなど移動(アクセス)手段や情報入手の手段に困難な状況があるため、「アクセスや情報入手などの地域格差が生じないよう、地域状況に応じてた取り組みができるような支援」について、言及が必要だと思ひます。</p> <p>第3 子ども施策に関する重要事項 2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 (子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等) について 「社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。」とありますが、社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てるためには、「道徳教育や情報モラル教育」ではなく、子どもの権利学習と対話を通した学びの場づくりではないかと思ひますので、「子どもの権利学習」についての言及が必要だと思ひます。</p> <p>(居場所づくり) 「すでに子ども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、子ども食堂や学習支援の場など」とありますが、現在、子どもの居場所となっている放課後児童クラブ及びプレーパークについても明記する必要があると思ひます。</p> <p>(不登校の子どもへの支援について) 「不登校の子どもへの支援」という項目になっていますが、不登校を理由とする以外にも、多様な学びの在り方を選択する形で、フリースクール等で学ぶ子どもたちがいることを踏まえると、「多様な学びへの支援について」という項目がよいかと思ひます。</p> <p>また「NPOやフリースクール等との連携など、不登校の子どもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。」とありますが、数多くの子どもたちがフリースクール等で実際に学んでいる現状を踏まえると、アウトリーチだけでなく、フリースクール等に通う子どもたち及び団体への支援の実施についても、明記する必要があると思ひます。</p> <p>3 施策の推進体制等 (3) 自治体子ども計画の策定促進、地方自治体との連携 (自治体子ども計画の策定促進) 子ども基本法及び子ども大綱の理念である子どもの権利の保障・子ども参加の実現を達成するためにも、都道府県及び地方自治体が子ども計画を策定する際にも、当事者である「子どもの参加」をもとに策定するよう努める旨、明記する必要があると思ひます。</p>	パブリックコメント
420	切れ目なく守るといふのが具体的でない	子ども若者パブリックコメント
421	<ul style="list-style-type: none"> ・「男性がもっと家事や育児をするようによびかける」とあるが、具体的には誰に対してどのような呼びかけを行うのか。呼びかけるのは、共働きでも育児が安心して行えるようになる仕組みづくりを行ってからは効果がないのではないか。 ・現在いくつかの市町村で「育児退園」といわれる、2人目出産・育児のための育児休業を取得すると、家庭での保育が可能とみなされ、上の子どもが退園しなくてはならない場合があるようだが、地域の中に子育てを手伝ってくれる場所を増やすとともに、そのような制度的な問題も改善していくべきではないか。 	子ども若者パブリックコメント
422	<p>①幼稚園の預かり保育の人数枠が少なく、働きたいと思っても長期休みの子どもの預け先がなく働けない。幼稚園が預かり保育の定員を増やせるように助成してほしい。</p> <p>②保育園の一時保育の金額がもう少し安いと助かります。一時保育自体は、下の子の出産時に預けることができとてもありがたかったです。もっと預け先も増えるといいと思ひます。</p>	子ども若者パブリックコメント
423	学校は「学ぶ」だけの場所ではなく、主権者意識を持って「考える」場所にもしていくべき。	子ども若者パブリックコメント

子ども施策に関する基本的な方針（（4）良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
424	私の学校には1学年に200人、1学級に40人の生徒がいて、先生は一人一人の意見を聞けない。カウンセラーの先生も学校に1人はいるが、カウンセラーをもっと増やして多くの人の話を聞ける機会を設けると良いと思う。	いけんぶらす_対面
425	勇気を出して助けを求めてもそこで傷ついてしまったらその後は助けを出しづらくなるし、自分の意見を言って否定されたら自分の意見を言いづらくなるし……。こどもの頃に自分のことを真摯に受け入れてもらえた、という経験が大事だと思います。●さんも仰っているとおり、周りの大人によってそういう経験があるかどうかが変わってくるのでせめて教育環境を整えてほしいです。	いけんぶらす_チャット
426	地方にまで浸透するのかなという心配があります。自治体によって差が出てしまわないか…。	いけんぶらす_チャット
427	2番目の質問で●さんがおっしゃっていた、地域格差を作らないということを大切にしてほしいです！自治体にお金があるか、市長が子ども施策に力を入れるかによって格差が出ると、どこに生まれるかの運が重要な社会になってしまうと思います	いけんぶらす_チャット
428	2点目、1と同様の観点から、3ページの（4）に関して、こちらが最優先ではないか。良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにしているかどうか。そこを最優先にせずして権利の保障はないと思っています。	公聴会（子育て当事者向け）
429	ひとりも取り残さないって本当にできるんですか？できるなら離婚が多くなってきているのでまずその子供達の意見を聞いてほしい。自分へなにも聞いてもらえなかった。	子ども若者パブリックコメント
430	p10 『子ども・若者や家庭に支援を届けるに当たっては、支援が必要でも自覚できないなどSOSを発すること自体が困難、相談支援の情報を知らない、知っていたとしても申請が複雑で難しいといった課題があるほか、SOSを発しても周囲が受け取れていないことがある。』 かつての時代の方が、地域コミュニティの存在によって子供や家庭への支援が容易に行っていたと思う。現在は当の子育て世帯でも「赤の他人に干渉されたくない」という考えを持つ人が多く、この状況では支援についても根本的な介入が出来ず限度があると思う。その為、「周囲や社会との協調」を支援の過程で子育て世帯に呼びかけることが必要である。	パブリックコメント
431	とても大切な事だが、スポーツ観戦招待やプライダル関連などズレているとしか思えない。特にスポーツ観戦は東京か、地方でも大阪や仙台、福岡といった都会にしかない。もっと地方は地方でも政令指定都市でもなんでもない田舎の子も平等に受けられる支援を増やして欲しい。	子ども若者パブリックコメント
432	こどもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。 1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。 2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。 3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。 5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。 7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。	パブリックコメント
433	【意見】10頁「（4）良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」の部分で、貧困と格差の解消が図られることをのぞみますが、完全に解消されるまでには一定の時間がかかることから、現行の保育制度において貧困と格差の解消を意図した制度の見直しが必要です。 【理由】全国的に待機児童は減少しているものの、保育が必要にもかかわらず認可保育の利用ができない子どもは約7万5千人（2022年4月）います。そして、全国の認可外保育の利用者は23万人（2021年3月）とされており、このうちの一定人数（仮に半数程度としても約10万人）は保育が必要な子どもであることが推測されます。つまり、認可保育の代わりに認可外保育が受け皿となっている実態があります。現行の保育制度では低所得者層ほど認可保育の利用が不利になるとの調査があります。また、現状の認可保育だけでは保育ニーズを満たせていない（夜間保育への対応など）ことから、社会的に弱い立場の方々ほど、認可保育の利用が困難となり認可外保育を頼らざるをえない実態があります。政府統計から利用児童1人当たりの死亡事故発生率を算出すると、認可保育所に比べて認可外保育施設は20倍以上高くなっています。認可外保育の全てに問題があるわけではありませんが、認可外保育は認可保育よりも基準が緩いうえに、行政の立入調査等の実態も不十分であることから、子どもにとって良質な成育環境とは程遠い実態となっています。子どもの命や安全に関わる劣悪な保育環境をきちんと排除することも大切です。それと同時に、貧困であることで良質な成育環境が確保されにくくなっている制度そのものも見直す必要があります。	パブリックコメント
434	【意見】10頁「（4）良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」の部分で、貧困と格差の解消が図られることをのぞみますが、完全に解消されるまでには一定の時間がかかることから、現行の保育制度において貧困と格差の解消を意図した制度の見直しが必要です。 【理由】全国的に待機児童は減少しているものの、保育が必要にもかかわらず認可保育の利用ができない子どもは約7万5千人（2022年4月）います。そして、全国の認可外保育の利用者は23万人（2021年3月）とされており、このうちの一定人数（仮に半数程度としても約10万人）は保育が必要な子どもであることが推測されます。つまり、認可保育の代わりに認可外保育が受け皿となっている実態があります。現行の保育制度では低所得者層ほど認可保育の利用が不利になるとの調査があります。また、現状の認可保育だけでは保育ニーズを満たせていない（夜間保育への対応など）ことから、社会的に弱い立場の方々ほど、認可保育の利用が困難となり認可外保育を頼らざるをえない実態があります。政府統計から利用児童1人当たりの死亡事故発生率を算出すると、認可保育所に比べて認可外保育施設は20倍以上高くなっています。認可外保育の全てに問題があるわけではありませんが、認可外保育は認可保育よりも基準が緩いうえに、行政の立入調査等の実態も不十分であることから、子どもにとって良質な成育環境とは程遠い実態となっています。子どもの命や安全に関わる劣悪な保育環境をきちんと排除することも大切です。それと同時に、貧困であることで良質な成育環境が確保されにくくなっている制度そのものも見直す必要があります。	パブリックコメント
435	p10 14行目 愛着：アタッチメントについて。後半の解説も確認しましたが、用語として、愛着は適切ではない。日本語の愛着は、愛情を想起させ、保護者の愛情不足を指摘したり、保護者と子どもの信頼関係の不備を指摘する機運になりがちである。アタッチメントの方が、意味的にも適切である。	パブリックコメント
436	乳幼児期の愛着形成の記述が不十分（該当箇所のページ番号） P10 乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、子ども・若者の良好な成育環境を保障し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるように取り組む。 （御意見） 3歳未満の関係性・アタッチメント形成が非常に重要であるにも関わらず、その記載と施策が不十分。例えば、乳幼児健診での指導など、具体的な施策を示すべきである。 （理由） 乳幼児期のアタッチメント形成は子どものその後発達に大きな影響を及ぼすことが国際的にも多くのエビデンスが示されている。しかし、共働きの増加や情報過多の中で、十分に子どもと向き合せて子どものニーズに答えられない親が増加しているため、十分な支援が必要となっている。	パブリックコメント

437	①について内容はとても素晴らしい、理想的なものであるように思います。ですが現実的な面では厳しいのかなという思いもあります。②に関しては育つ環境によって全てが叶わない場合もあるのかなという印象を受けました。なので困ったら助けてもらえるという部分を強化すべきだと思います。子どもが求める対応と世間一般でいう普通の家庭で育ってきた大人の行う対応では大きな食い違いが生まれてしまうからです。③については②と重複してしまう部分がありますが、子どもが安心して、そして助けて欲しい時に助けてと言える環境や仕組み、制度を拡充する必要があると思います。家庭環境が正常でない場合、子どもは抑圧され、助けてと言えない、そして物理的にも言えない環境にある場合があります。そういう時、スマホの普及を活用し、電話だけでなく、理想だけで言えば担ってはしまいますが、SNSやアプリなどで子どものSOSの声を拾えるような制度があれば少し声はあげやすくなるのではないかと考えました。また、大人は子どもの相談に対する守秘義務を徹底するという内容があってもいいのかなと思います。言わないと言われたから安心して相談したら全て親に言われたという経験をすれば大人が信用できなくなり、さらに声をあげにくくなってしまいます。そして、この子ども真ん中社会の実現も遠のいてしまうと思います。	いけんぶらす_チャット
438	2つ目は「重い病気や障害を持つ子ども・若者を支援する」という点で、「重い」というキーワードをつけている部分で思うところがある。確かに重病・難病に関する制度があり、そういう制度は人が助かるためにあるので良いことだと思うが、軽い病気や軽い障害にくられる子どもたちや子どもを取り巻くステークホルダーがその「重い」ということを見てどう思うだろうか。これから施策を考えるときに、「重い病気や障害」にどこまで取り入れられるのかが気になった。	いけんぶらす_オンライン
439	さっき別の参加者が「子どもも親も相談できる場所がもっとあるといい」と言っていた。私も必要だと思うし、その考えは素敵だと思うが、量より質が大事だと思っている。相談できる場所がたくさんあっても、その場所にいる相談員や、子どもをみてる人を確保するのが難しいし、人を確保したところで誤った知識や浅はかな知識で来る人から話を聞いてしまうと悩んでいる子ども・若者が混乱してしまうと思う。いま世の中にたくさんあるオンラインサロンや、アプリで悩んでいる人がつながれる仕組みみたいなものがあれば、人もいらなし、気軽に相談できる場所が作れると考えた。	いけんぶらす_オンライン
440	嫌なことがあったときは、必ず誰かに言うのが大事。	いけんぶらす_対面
441	児童養護施設に入っている人の中には、学校に行けず、勉強ができていない人もいると聞く。	いけんぶらす_対面
442	差別されたりしないというのがよいと思いました。また、個性を大切にしつつ、安心して暮らせる、生き生きとした大人、子供になれるというのもつけたしの意見です。	子ども若者パブリックコメント
443	①について内容はとても素晴らしい、理想的なものであるように思います。ですが現実的な面では厳しいのかなという思いもあります。②に関しては育つ環境によって全てが叶わない場合もあるのかなという印象を受けました。なので困ったら助けてもらえるという部分を強化すべきだと思います。子どもが求める対応と世間一般でいう普通の家庭で育ってきた大人の行う対応では大きな食い違いが生まれてしまうからです。③については②と重複してしまう部分がありますが、子どもが安心して、そして助けて欲しい時に助けてと言える環境や仕組み、制度を拡充する必要があると思います。家庭環境が正常でない場合、子どもは抑圧され、助けてと言えない、そして物理的にも言えない環境にある場合があります。そういう時、スマホの普及を活用し、電話だけでなく、理想だけで言えば担ってはしまいますが、SNSやアプリなどで子どものSOSの声を拾えるような制度があれば少し声はあげやすくなるのではないかと考えました。また、大人は子どもの相談に対する守秘義務を徹底するという内容があってもいいのかなと思います。言わないと言われたから安心して相談したら全て親に言われたという経験をすれば大人が信用できなくなり、さらに声をあげにくくなってしまいます。そして、この子ども真ん中社会の実現も遠のいてしまうと思います。	いけんぶらす_チャット
444	そうなんですよね…。ちょっとした変化や行動をSOSとして受け取って寄り添ってくれる大人がいれば少しは何かが変わるかもしれません	いけんぶらす_チャット
445	こういう言葉をあまり使いたくないですが、親ガチャの地域版ですね…それはわかります……！！	いけんぶらす_チャット
446	自分のように大人を信用できないと思う子どもを減らして、少しで心から笑える、笑顔の子どもが増えること。生きづらさを感じながら生きていく子供や若者が減ってみんながみんなを尊重して、みんな違ってみんないい世界になったらいいなと思います。	いけんぶらす_チャット
447	取り組みの内容としてはその通りだと思います。しかし、教育現場や保育現場が人手不足の中、誰が役割を担うのかというのは考えなければいけないと思います。スキルを持っている高齢者に活躍いただけないものでしょうかね。	子ども若者パブリックコメント
448	捨てられた子供が、きちんと幸せに生きていけたらいい。 きちんとした人に育ててほしい。	子ども若者パブリックコメント
449	(該当箇所のページ番号) P10 29行目から。(御意見) 保護者による虐待や養育困難などの理由により、子どもを家庭において養育することが困難な場合は、子どもが家庭での生活を続けられるよう、一時預かり制度の利用、家事援助など養育環境の改善を進める。 子どもを家庭において養育することが適当ではない場合においては、永続的解決(パーマネンシー保障)をめざして、親族等による養育への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組む。社会的養護が必要な場合は「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親等、「できる限り良好な家庭的環境」の児童養護施設等において安定的、継続的な養育を提供する。この場合においても親子分離の期間が最短になるよう家庭復帰を目指した養育環境の改善、育児支援を継続する。 (理由) 養育困難な場合と養育が不適当な場合に分けて記述した方が分かりやすい。 親子分離が必要な場合でも、その期間が最短になるよう支援を継続する必要があるため、追記する。	パブリックコメント
450	生まれた条件(親、経済力、地域差等)によって、子どもの人生の選択が左右されないように、お金はもちろん、使える支援やサービスを整えてほしい。	子ども若者パブリックコメント
451	不安な時にすぐに相談できる人がいたらいいと思う。学校の先生は優しいけれど異性なので話づらい。	いけんぶらす_オンライン

452	さっき別の参加者が「子ども親も相談できる場所がもっとあるといい」と言っていた。私も必要だと思うし、その考えは素敵だと思うが、量より質が大事だと思っている。相談できる場所がたくさんあっても、その場所にいる相談員や、子どもをみてる人を確保するのが難しいし、人を確保したところで誤った知識や浅はかな知識で来る人から話を聞いてしまうと悩んでいる子ども・若者が混乱してしまうと思う。いま世の中にたくさんあるオンラインサロンや、アプリで悩んでいる人がつながれる仕組みみたいなものがあれば、人もいらなし、気軽に相談できる場所が作れると考えた。	いけんぶらす_オンライン
453	p10 『子ども・若者や家庭に支援を届けるに当たっては、支援が必要でも自覚できないなどSOSを発すること自体が困難、相談支援の情報を知らない、知っていたとしても申請が複雑で難しいといった課題があるほか、SOSを発しても周囲が受け取れていないことがある。』 かつての時代の方が、地域コミュニティの存在によって子供や家庭への支援が容易に行っていたと思う。現在は当の子育て世帯でも「赤の他人に干渉されたくない」という考えを持つ人が多く、この状況では支援についても根本的な介入が出来ず限度があると思う。その為、「周囲や社会との協調」を支援の過程で子育て世帯に呼びかける必要がある。	パブリックコメント
454	子どもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。 1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。 2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。 3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。 5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。 7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。については、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。	パブリックコメント
455	乳幼児期における愛着形成の記述を充実させてください。 (該当箇所のページ番号) p.10 乳幼児期からの安定した愛着(アタッチメント)の形成を保障するとともに、愛着を土台として、子ども・若者の良好な成育環境を保障し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるように取り組む。 (御意見) 3歳未満のアタッチメント形成が非常に重要であるにも関わらず、その記載と施策が不十分。たとえば、乳幼児健診で指導すべき項目などについても具体的な施策を示すべきである。 (理由) 乳幼児期のアタッチメント形成は、子どものその後の発達に大きな影響を及ぼすことが国際的にも多くのエビデンスが示されているにもかかわらず、日本の支援体制は甚だ貧弱である。	パブリックコメント
456	【意見】10頁「(4)良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」の部分で、貧困と格差の解消が図られることをのぞみますが、完全に解消されるまでには一定の時間がかかることから、現行の保育制度において貧困と格差の解消を意図した制度の見直しが必要です。 【理由】全国的に待機児童は減少しているものの、保育が必要にもかかわらず認可保育の利用ができない子どもは約7万5千人(2022年4月)います。そして、全国の認可外保育の利用者は23万人(2021年3月)とされており、このうちの一定人数(仮に半数程度としても約10万人)は保育が必要な子どもであることが推測されます。つまり、認可保育の代わりに認可外保育が受け皿となっている実態があります。現行の保育制度では低所得者層ほど認可保育の利用が不利になるとの調査があります。また、現状の認可保育だけでは保育ニーズを満たせていない(夜間保育への対応など)ことから、社会的に弱い立場の方々ほど、認可保育の利用が困難となり認可外保育を頼らざるをえない実態があります。政府統計から利用児童1人当たりの死亡事故発生率を算出すると、認可保育所に比べて認可外保育施設は20倍以上高くなっています。認可外保育の全てに問題があるわけではありませんが、認可外保育は認可保育よりも基準が緩いうえに、行政の立入調査等の実態も不十分であることから、子どもにとって良質な成育環境とは程遠い実態となっています。子どもの命や安全に関わる劣悪な保育環境をきちんと排除することも大切です。それと同時に、貧困であることで良質な成育環境が確保されにくくなっている制度そのものも見直す必要があります。	パブリックコメント

457	<p>【意見】10頁「(4) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」の部分で、貧困と格差の解消が図られることをのぞみますが、完全に解消されるまでには一定の時間がかかることから、現行の保育制度において貧困と格差の解消を意図した制度の見直しが必要です。</p> <p>【理由】全国的に待機児童は減少しているものの、保育が必要にもかかわらず認可保育の利用ができない子どもは約7万5千人（2022年4月）います。そして、全国の認可外保育の利用者は23万人（2021年3月）とされており、このうちの一定人数（仮に半数程度としても約10万人）は保育が必要な子どもであることが推測されます。つまり、認可保育の代わりに認可外保育が受け皿となっている実態があります。現行の保育制度では低所得者層ほど認可保育の利用が不利になるとの調査があります。また、現状の認可保育だけでは保育ニーズを満たせていない（夜間保育への対応など）ことから、社会的に弱い立場の方々ほど、認可保育の利用が困難となり認可外保育を頼らざるをえない実態があります。政府統計から利用児童1人当たりの死亡事故発生率を算出すると、認可保育所に比べて認可外保育施設は20倍以上高くなっています。認可外保育の全てに問題があるわけではありませんが、認可外保育は認可保育よりも基準が緩いうえに、行政の立入調査等の実態も不十分であることから、子どもにとって良質な成育環境とは程遠い実態となっています。子どもの命や安全に関わる劣悪な保育環境をきちんと排除することも大切です。それと同時に、貧困であることで良質な成育環境が確保されにくくなっている制度そのものも見直す必要があります。</p>	パブリックコメント
458	<p>（該当箇所のページ番号） P10 29行目から。（御意見）</p> <p>保護者による虐待や養育困難などの理由により、子どもを家庭において養育することが困難な場合は、子どもが家庭での生活を続けられるよう、一時預かり制度の利用、家事援助など養育環境の改善を進める。</p> <p>子どもを家庭において養育することが適当ではない場合においては、永続的解決（パーマネンシー保障）をめざして、親族等による養育への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組む。社会的養護が必要な場合は「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親等、「できる限り良好な家庭的環境」の児童養護施設等において安定的、継続的な養育を提供する。この場合においても親子分離の期間が最短になるよう家庭復帰を目指した養育環境の改善、育児支援を継続する。</p> <p>（理由） 養育困難な場合と養育が不適当な場合に分けて記述した方が分かりやすい。</p> <p>親子分離が必要な場合でも、その期間が最短になるよう支援を継続する必要があるため、追記する。</p>	パブリックコメント
459	<p>（P10）</p> <p>意見：（4）良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにするでは、「貧困と格差は子どもやその家族の幸せな状態を損ね、人生における選択可能性を制約し、ひいては社会の安定と持続性の低下にもつながる。」とあるが、社会を安定させるために貧困・格差を解消すると読める。貧困・格差の解消は子どもたちや保護者の最善の利益をもたらすために行うという前提に立って行うべきである。</p> <p>また、「その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行う。」「個別のニーズに対応した支援を進めることにより、貧困の解消・貧困の連鎖の防止に取り組む。インクルージョンの観点から、一般施策において、困難な状況にある子ども・若者を受け止められる施策を講じる。」とあるが、合理的配慮は必要であり、インクルージョンの観点も大事であるが、それに見合う人の配置を行うことを記述すべきである。</p> <p>さらに、「子ども・若者の育ちや困難に対する支援、子育ての支援に携わる関係者が喜びや幸せ、充実を感じられるよう、職場環境や活動環境等の改善に取り組むとともに、多様な人材の確保・養成、専門性や質の向上、メンタルケアなどを充実させる。」とあるが、上と同じく、対応する人の数が今のままではかけ声倒れとなってしまう。学校でも施設でも地域でもケアをする専門性ある職員がきわめて少なく、みな疲弊している。倒れて職を辞する人も続出する中で、非正規ではなく正規で配置する予算確保が重要である。</p>	パブリックコメント
460	<p>・(4)について、愛着理論における愛着の対象であったり、困難な状況にある子どもの支援だったりを行うためには、行政が動くだけではどうにもならない問題であり、そもそも社会を作り替えていく必要があるように思う（もちろん他の条項もそうではあるが、特にここについてはすぐに行政だけが動き出すことはできないはず）。まず社会を作り替えていくべきだと方針を設定した上で、可能であればそのスコープにも言及したい。（たとえば、核家族や学校などの社会のあり方を変える必要があるとか。学校という画一的に子どもを扱うシステムは、個別の支援とはあまり噛み合っていない。）</p>	いけんぶらす_アンケート
461	<p>「インクルージョンの観点から、一般施策において、困難な状況にある子ども・若者を受け止められる施策を講じる。」、という文章がとても良いなと思いました。自分が困りごとを抱えていた時に、世の中にはこんな困りごとを抱えている人がいます、というような理解のされ方だと距離を感じますが、私たちの中にこうした困りごとを抱えている人は当然いるだろうということが前提にある空気の中では、自分のことを話しやすいし、疎外感を感じなくて済むのではないかと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
462	<p>心も体も健やかに成長できることの中に、避妊や妊娠に関わる性教育についてや、給食費の無償化、民間で行う子ども食堂に頼りきらないで全ての子どもたちをお腹いっぱいに出せることが含まれてほしい</p>	子ども若者パブリックコメント
463	<p>子どもの養育支援に対し、親の収入により差をつけることは子どもへの明確な差別です。親の収入があっても必ずしも子どもに使われるとは限られず、教育機会を得られない子(特に女子)はいます。差をつけるのは恥ずべきことです。</p> <p>子ども基本法に従ってたすすべての子どもを平等に扱ってください</p>	子ども若者パブリックコメント
464	<p>乳幼児期の愛着形成の記述が不十分（該当箇所のページ番号） P10</p> <p>乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、子ども・若者の良好な成育環境を保障し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるように取り組む。</p> <p>（御意見）</p> <p>3歳未満の関係性・アタッチメント形成が非常に重要であるにも関わらず、その記載と施策が不十分。例えば、乳幼児健診での指導など、具体的な施策を示すべきである。</p> <p>（理由）</p> <p>乳幼児期のアタッチメント形成は子どものその後発達に大きな影響を及ぼすことが国際的にも多くのエビデンスが示されている。しかし、共働きの増加や情報過多の中で、十分に子どもと向き合っ子どもに答えられない親が増加しているため、十分な支援が必要となっている。</p>	パブリックコメント
465	<p>子どもに関わる大人が余裕を持てるように、支援する人を増やす、支援する人のために予算を組む、お金と人を確実にかけることが必要だと思う</p>	子ども若者パブリックコメント

こども施策に関する基本的な方針（（5）若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
466	⑤「若者がお金にこまらずに生活でき、結婚や子育てをしたい人はすることができるよう社会全体で支えます。」について、現状まだ出来ているとは思えないので、大切だと思う。	いけんぶらす_オンライン
467	「②こども・若者、子育てをしている人がどのような状況にあり、どのように考えているかを大切にします。また、その意見をきき、話し合いながら、一緒に考えていきます。」について、「意見をきく」というのはどのように意見を聞くということなのかなと思った。いけんひろばは参加人数がすごく少ないので、他にどのようにして意見を聞くのかなと思った。	いけんぶらす_対面
468	「意見を聞く方法」と「一緒に考える方法」について、実際にはどのようにやっていくのかなと思った。	いけんぶらす_対面
469	特に⑤がいいと思います。今の社会では結婚、子育てに多くのお金が必要です。また、私たち学生は将来に向けて何か挑戦するときもお金が必要になってきます。そのようなことを視野に入れたとき、お金に困ることのない生活がとても大切だと思います。	いけんぶらす_チャット
470	金銭面での若者（未来に向けて挑戦したいと思っている人）への支援をもっと充実させてほしいです。	いけんぶらす_チャット
471	P.11 28?29行め 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定するべきです。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。加えて現在行われている「生命（いのち）の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急を実施し、次期学習指導要領に記載する必要があります。	パブリックコメント
472	子供がいる人ばかりがクローズアップされている気がします。いま子供を授かっていなくても、子どもを産みたいと願っていらっしゃる方が沢山いらっしゃいます。もっとそういう方々へのサポートもしてあげべきだと考えます。	公聴会（子育て当事者向け）
473	11・15・18・20・22・25の各ページある性の学びを、学校教育において「包括的性教育」を進めるとともに、社会教育なども含めて推進すると明記してください。	パブリックコメント
474	3. ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 (3) P.30 19行め 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人を基調としたものにつくり替え、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります。	パブリックコメント
475	意見 3. ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 ページ番号 P.11 28?29行め 理由 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命（いのち）の安全教育」ではなく「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的性教育」を盛り込むべきです。	パブリックコメント
476	p11『もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものである。また、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化している。個人の決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはならない。』 昭和時代に皆婚社会が成立し出生率も維持できていたのは、結婚し子供を育てることが普通であるという社会風潮があったからである。また、フィンランドでは子育て支援を充実させたにも拘わらず子供を持つことを希望しない女性が急増したことで出生率が大きく落ち込んだ。現代社会で結婚や子育てを強要することは難しいと思うが、これらの事例を踏まえると個人の自由にばかり傾倒する社会は持続出来ないと思う。その為、結婚や子育てを良い事とする風潮づくりは今後も怠ってはならないと考える。 p8『性別にかかわらずそれぞれのこども・若者の可能性を広げていくことが重要であり、乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点を取り入れる。』 欧米において過度なジェンダー・LGBT教育が行われた結果、子供が安易に性転換手術を行い後に選択を後悔するなど、子供の精神面での発達に影響を及ぼす事例が発生している。これは日本も他人事ではなく、現状ジェンダーについての教育は、特定のイデオロギーや活動家の思想が入り込む危険性が高いと考える。極めて慎重に取り扱うべき内容であり、無造作に教育を推進することは控えるべきと考える。 p11『共働き・子育てを推進し、家庭内において育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。』 女性で若い世代になる程、専業主婦を希望する割合が増加した調査結果が存在している。優秀な女性がキャリアと子育てを両立する環境づくりと並行して、女性が専業主婦を希望する場合はその道を選べるよう、経済力のある男性を増やす環境づくりも行っていくべきである。夫婦共働きのみを良しとする社会は女性の希望ともそぐわないものであり、子育てを希望する若者の支援にも、安心して子育てできる社会の実現にもならないと考える。 p12『こども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、社会全体の構造や意識を変えていく。』 未婚子なし世帯の増加に伴って、子育て世帯の為に社会的負担をすることに反発する声や、街中で子供連れを見かけた時に邪険に扱う（SNSで拡散し、迷惑だと皆で批判する等）動きを見せる人が増えたと感じる。政治や行政が積極的に「社会の主役は子供である」というメッセージを発信し風潮づくりを行わなければ、子育て世帯は一層肩身の狭い思いをさせられ、若者が子供を持つことに消極的になる流れが加速すると考える。極めて重要な項目だと思うので、力を入れて取り組んでほしい。 p18『子から親になった養育者自身が置かれている困難に対する支援を社会全体で提供することにより、どのような困難があってもこどもへの虐待につながらないようにしていく必要がある。』 子供を虐待したのが母親である場合、子供が死亡していても執行猶予の付いた軽い判決が出るケースが非常に多い。「母親が子供を虐待し死なせても重い罪には問われない」という状況が維持されては、虐待を完全に根絶することは出来ないと思う。現行の法律や裁判官の判断基準の問題を洗い出して、虐待する母親に適切な処罰をすべきであり、虐待防止としてこの観点を取り入れて欲しい。 p29『また、若い世代は、こどもを授かるまで乳幼児と触れ合う経験が乏しいままに、親になることが増えている。』 身の回りで子供と触れ合う機会が少なく子育ての実態や良さが分からないこと、ネット上で子育てのリスクやトラブル事例が度々話題になること、この二つが同時に起きていることが、若者が子供を持つことを躊躇う一因になっていると考える。学校などの場において、若者が実際に子供と触れ合う機会を作り、子育ての良さを実感できる機会を作ることが、子育てに前向きになる社会の形成につながると考える。 p29『教育費の負担が理想のこども数を持ってない大きな理由の一つとなっているとの声があることから、特にその負担軽減が喫緊の課題とされる高等教育について、更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講じる。』 首都圏では中学受験者数が急増しているほか、高額な費用の発生する学習塾に子供を通わせることも珍しくないと聞く。このような子供一人に教育費をかける文化が形成されている状況で支援を増やしても、子供一人当たりにかかるお金が増えるだけで終わる可能性が高いと思う。激しい教育競争が低出生率の一因となった韓国の事例を踏まえ、教育競争の文化自体をまず見直ししていく必要があると考える。	パブリックコメント
477	ジェンダー、性と生殖にかかわる健康・権利について 1.11頁28行目 性と生殖にかかわる健康・権利（SRHR）の意味を注釈に記すべき。理由は、一般的に認知されていない言葉だから。	パブリックコメント
478	親になるとはどういうことか？責任、喜び、お手本になる 夫婦とはどういうことか？お互いを尊重しあい、お互いを成長しあう子どもの成長過程の勉強、乳児、幼児 ベビーシッターの内容に似た項目を学校教育の中で中学校までに取り入れてほしい。夫婦になる素晴らしさ、子供を持つ素晴らしさ、なども。野菜の作り方 有機土壌の作り方も中学校までに取り入れてほしい。	パブリックコメント
479	保護者の就労のみでなく、大学や大学院、専門学校など教育でも利用できるようにしてほしい。理由として、出産育児に伴う休業によるキャリアのブランクや、それに伴う収入の低下が不安なためです。その不安を払拭するために、育休中には資格取得のために独自で通信制の専門学校で学びましたが、慣れない育児と心労などで大変な苦勞をしました。夫にも大きな負担をかけ、夫婦で疲弊していました。もし学業でも保育園が利用できるとなれば、第二子では大学院（修士）にもチャレンジしたいですし、博士進学のために第三子も考えようか…などと夢や希望も持てます。また、学歴がないために低収入から抜け出せないシングルマザーの貧困対策にもなるのではないのでしょうか。	公聴会（子育て当事者向け）
480	性や妊娠について学べるようにするならば、学習指導要領の内容を変えるべき。	こども若者パブリックコメント

481	<p>P11-22行、第2(5)について、「特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはならない。」を実現するために、人工妊娠中絶は「赤ちゃんを殺す」という女性を追い込むような社会のなかにある偏った価値観をなくすため、墮胎罪の名称変更やSRHR（性と生殖に関する健康と権利）に関する考え方の普及啓発に取り組んでほしい。予期せぬ妊娠をした女性の多くが、社会からの圧力により出産を選ばざるを得ない苦しい状況に追い込まれ、自身の人生の選択を適切に行うことができなくなっている。結果として児童虐待や社会的擁護のこどもの増加につながっている。</p> <p>P15-32行、第3-1(3)について、予期せぬ妊娠について、妊娠が成立する前の性交直後に必要なときに確実に緊急避妊薬へアクセスできる環境を整備してほしい。妊娠後の産む産まないの選択のための相談支援ではなく、避妊失敗直後の緊急避妊や家族計画を含む避妊方法のための相談支援及び費用負担を推進してほしい。性交同意年齢を超えた未成年者が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。月経困難症の疑いがある女子が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。精神科や産婦人科などで保険診療を受ける場合に必要となる健康保険証を親が保管しており虐待や家庭不和、貧困等で保護者の同意が得られない場合にこどもの希望があれば保険診療を受けられる体制整備をしてほしい。</p> <p>P18-31行、第3-1(6)について、児童虐待防止対策として、緊急避妊薬へのアクセス向上に取り組んでほしい。</p> <p>P20-38行、第3-1(7)について、「相談・被害申告をしやすくする取組」を被害直後に被害を申告できなくても相談者に緊急避妊薬を無償で提供できるような取組を行い、被害直後に適切な避妊方法をとれなかった場合に起こる予期せぬ妊娠を防ぐための取組としてほしい。</p> <p>P21-22行、第3-1(7)について、保護観察の対象となったこども・若者はそれまでの交友関係を中断されるなど孤立しやすいことから保護司の支援が重要であるが、保護司は60代を超える高齢者が多く、同世代や若者世代との交流の機会を増やし、居場所をつくり社会的孤立を防ぐ必要がある。保護観察終了時に唯一といえる安全安心な人間関係である保護司との関係が途絶えることで再犯につながることが懸念される。</p> <p>P23-38行、第3-2(2)について、「成育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されることがないよう支えていく」において、10代での妊娠を理由に義務教育、高等教育が受けられないということがないよう、教育の機会を保障してほしい。10代の妊娠による高校中退は所得に影響を与え、貧困につながる懸念が高いため、教育の機会保障を推進してほしい。</p> <p>P24-33行、第3-2(2)について、「健康の保持増進を担う養護教諭」が避妊方法へのアクセス向上や月経困難症治療のための低用量ピルへのアクセス向上に資する活動ができるよう支援体制を推進してほしい。</p> <p>P25-30行、第3-2(2)について、「予期せぬ妊娠、性感染症」だけでなく、緊急避妊についても明記してほしい。等にまとめでほしい。</p> <p>P31-51行、第4-1について、「意見表明権」において、特に産婦人科、精神科で保護者の同意が得られないことにより健康保険証を使用できず適切な医療を受けられないという不利益が生じないようこどもの医療同意年齢を定め、医療機関での受け入れ体制を整備してほしい。こども医療福祉制度が充実しているにもかかわらず健康保険証がつかえないことで医療につながれないこどもたちが多くいる。</p>	パブリックコメント
482	<p>●さんのご意見の、「親子関係が悪化しすぎて……」以降全部について首取れそうなくらいなずいています。私なんかは（大体皆さま察していらっしゃるかもしれませんが）家が安全じゃなかった上に助けてもらえなかった人間なので、国としてもフォローできないなら産ませないでよと思う立場ですし、親の勝手な都合で産み落とされて今なお不安定な立場にいる人間のことを助けてやってほしいと思っています。養子縁組や里親という制度がありながらその制度がフルに使われない。それはこどもをちゃんとした親（ちゃんとした親ってなんやねんって実務やっても思います。）に繋ぐためという面もありますが家族の絆とかいうカビの生えた不安定なものを国が未だに神聖視しているからであって……（相当歪んだ個人の見解です）怒りを感じることもすらあります。それこそ、目的と手段の話ですよ。結婚できる社会を促進するのは少子高齢化を解決するという目的のための手段にすぎません。少子高齢化の解決という目的のために、結婚するという手段は本当に必要不可欠な最善手でしょうか。社会学上では、現代は脱社会化していると分析されることがあります。個人が独立して生きていられるように感じられるということです。その中で、家族という共同体を作り、所属することを求めること自体、政策として失当であるかもしれません。なんて思ったり笑。</p>	いけんぶらす_チャット
483	<p>⑤の捉え方として、幸福追求というイメージではなく、最低限の生活を保障するというイメージだった。社会としてこどもがいないと将来困ってしまうので、結婚や子育ての最低限のサポートをし、安心して生活できるようにするという点では納得したが、幸福追求の点だと足りないと思う。捉え方によって変わってくると思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
484	<p>⑤について、社会に何かしらの形で関わっていかないと、人は生きていけない。「お金にこまらずに生活でき、結婚や子育てをしたい人はすることができる」以外にも、「若者が社会に関わっていけるように、社会全体で支えます」のような記載があると良いと思った。YouTuberやTik Tokerであっても社会とつながっているし、社会とつながらなくとも生きていけないので、社会が支えるという姿勢があればいいと思った。</p>	いけんぶらす_オンライン
485	<p>一人一人の違いとして、きつとでこぼこがあるはずだと思う。「でこ」を削らずに、「ぼこ」を埋めていくことが最も良いことだと思う。</p>	いけんぶらす_対面
486	<p>⑤を見ると「若者が」とあり、若者が対象になっていると思う。④には「こども・若者がよりよい環境で」との記載があるため、④でこどもの貧困の話がされた上で、⑤で「若者が」という形で絞られているのだと思う。④が配布された資料だとこども向けに変えられたことで記載が無くなってしまったので、資料上だと⑤が若者だけになってしまったのだと思う。</p>	いけんぶらす_対面
487	<p>自分は結婚したくない。</p>	出向く型_児童館
488	<p>●さんのご意見の、「親子関係が悪化しすぎて……」以降全部について首取れそうなくらいなずいています。私なんかは（大体皆さま察していらっしゃるかもしれませんが）家が安全じゃなかった上に助けてもらえなかった人間なので、国としてもフォローできないなら産ませないでよと思う立場ですし、親の勝手な都合で産み落とされて今なお不安定な立場にいる人間のことを助けてやってほしいと思っています。養子縁組や里親という制度がありながらその制度がフルに使われない。それはこどもをちゃんとした親（ちゃんとした親ってなんやねんって実務やっても思います。）に繋ぐためという面もありますが家族の絆とかいうカビの生えた不安定なものを国が未だに神聖視しているからであって……（相当歪んだ個人の見解です）怒りを感じることもすらあります。それこそ、目的と手段の話ですよ。結婚できる社会を促進するのは少子高齢化を解決するという目的のための手段にすぎません。少子高齢化の解決という目的のために、結婚するという手段は本当に必要不可欠な最善手でしょうか。社会学上では、現代は脱社会化していると分析されることがあります。個人が独立して生きていられるように感じられるということです。その中で、家族という共同体を作り、所属することを求めること自体、政策として失当であるかもしれません。なんて思ったり笑。</p>	いけんぶらす_チャット
489	<p>個人が独立していく社会も確かに理想しながら、制度設計が必要かもしれませんね。もっと広義な視点で「生き方そのもの」の多様性が必要なのかなと思いました</p>	いけんぶらす_チャット
490	<p>基本的な方針（5）若い世代の生活の基盤の安定 ⇒実際の生活保護申請の窓口ではいわゆる「水際対策」がとられ、受給できない、くじけてしまう若者も多い ⇒地方自治体福祉事務所での運用を改善していく必要 ⇒「ト一横キッズ」「ホス狂い」等の一見すると自分の意志で出奔・浪費しているように見える若者へのサポートがほぼできていない現実。（実際には彼らも被害者であり、手を差し伸べるべき）</p>	公聴会（子育て当事者向け）
491	<p>近年、そもそも結婚したい人は減少傾向なようですが、私の身近な女子校の生徒は、少なくとも結婚への「憧れ」は持っているようです。</p>	こども若者パブリックコメント
492	<p>・5つ目で若者の自由意志による結婚、妊娠・出産、子育ての選択を尊重する内容が記述されていて良い。また、SRHRについて知る機会を充実させるということは若者一人一人にとって非常に重要なので、是非残して欲しい文言である。</p>	こども若者パブリックコメント
493	<p>現役世代の給与をさらに向上させる。特に福祉、教育、物流、インフラに携わる人材の給与を優先させるべき。これらの分野に携わる人材が潤えば子育て世代の負担が減り、ひいては子ども達が育つ環境の改善につながる。</p>	パブリックコメント
494	<p>（多様性を無視することになるが）子どもを作らないと損するぐらいの政策をしないと子どもを育てたいというインセンティブが発生しないと思う。男性にも子育てを行わせるには、ホモソーシャルと決別させる必要があったり、子育て期間中において仕事をすることは違法ぐらいにしないと難しいと思う。</p>	いけんぶらす_アンケート
495	<p>ジェンダーとか、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）についてもところどころに書かれていますので、非常に大事なことだと思っています。ただ、SRHRの注釈ですけれども、コミュニケのことが書かれていますのですが、そもそも性と生殖に関する健康と権利というのはどういう状態を指すのかということを書き書いていただきたいなと思います。</p>	公聴会（一般向け）
496	<p>11頁 28、「こどもや若者が？性と生殖に関する健康と権利(SRHR)、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係などを知る機会や場を充実していく」とあります。SRHRに含まれる包括的性教育ですが、国が幼少時からセクシュアリティにまで関与していくことには反対です。子どもは性的搾取から守られるのは当然のこと、セクシュアリティを無理に意識させられることのない環境が必要です。子どもの権利条約第十七条「適切な情報の入手」にある通り、国には、よくない情報ではなく、ためになる情報が与えられるように、子どもを守る義務があります。包括的ではなく、発達段階に相応しいしっかりとしたガイドラインを作り、まずは心身の健やかな成長、そして人間関係の土台となる、自分の尊厳を守る教育が必要です。</p>	パブリックコメント
497	<p>若者について「お金の心配がない」という言葉があることに疑問を感じた。お金の心配がなくなるというのは、例えば補助金が給付されるということなのか、あるいは社会全体の幸福度が上がるということなのか。貧しくても幸せな家庭、裕福でも幸せでない家庭もあるので、お金の心配がないというのはどういうことか気になった。</p>	いけんぶらす_オンライン
498	<p>3. ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 (3) P.30 19 行め 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人を基調としたものにつくり替え、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります。</p>	パブリックコメント
499	<p>意見 3. ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 ページ番号 P.11 28 ? 29 行め 理由 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命（いのち）の安全教育」ではなく「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的性教育」を盛り込むべきです。</p>	パブリックコメント

500	<p>p11 『もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものである。また、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化している。個人の決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはならない。』</p> <p>昭和時代に皆婚社会が成立し出生率も維持できていたのは、結婚し子供を育てることが普通であるという社会風潮があったからである。また、フィンランドでは子育て支援を充実させたにも拘わらず子供を持つことを希望しない女性が急増したことで出生率が大きく落ち込んだ。現代社会で結婚や子育てを強要することは難しいと思うが、これらの事例を踏まえると個人の自由にばかり傾倒する社会は持続出来ないと思う。その為、結婚や子育てを良い事とする風潮づくりは今後も怠ってはならないと考える。</p> <p>p8 『性別にかかわらずそれぞれの子ども・若者の可能性を広げていくことが重要であり、乳幼児期から心身の発達過程においてジェンダーの視点を取り入れる。』</p> <p>欧米において過度なジェンダー・LGBT教育が行われた結果、子供が安易に性転換手術を行い後に選択を後悔するなど、子供の精神面での発達に影響を及ぼす事例が発生している。これは日本も他人事ではなく、現状ジェンダーについての教育は、特定のイデオロギーや活動家の思想が入り込み危険性が高いと考える。極めて慎重に取り扱うべき内容であり、無造作に教育を推進することは控えるべきと考える。</p> <p>p11 『共働き・子育てを推進し、家庭内において育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。』</p> <p>女性で若い世代になる程、専業主婦を希望する割合が増加した調査結果が存在している。優秀な女性がキャリアと子育てを両立する環境づくりと並行して、女性が専業主婦を希望する場合はその道を選べるよう、経済力のある男性を増やす環境づくりも行っていくべきである。夫婦共働きのみを良しとする社会は女性の希望ともそぐわないものであり、子育てを希望する若者の支援にも、安心して子育てできる社会の実現にもならないと考える。</p> <p>p12 『子ども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、子どもや家族が大事にされるよう、社会全体の構造や意識を変えていく。』</p> <p>未婚子なし世帯の増加に伴って、子育て世帯の為に社会的負担をすることに反発する声や、街中で子供連れを見かけた時に邪険に扱う（SNSで拡散し、迷惑だと皆で批判する等）動きを見せる人が増えたと感じる。政治や行政が積極的に「社会の主役は子供である」というメッセージを発信し風潮づくりを行わなければ、子育て世帯は一層肩身の狭い思いをさせられ、若者が子供を持つことに消極的になる流れが加速すると考える。極めて重要な項目だと思うので、力を入れて取り組んでほしい。</p> <p>P18 『子から親になった養育者自身が置かれている困難に対する支援を社会全体で提供することにより、どのような困難があっても子どもへの虐待につながるようにしていく必要がある。』</p> <p>子供を虐待したのが母親である場合、子供が死亡していても執行猶予の付いた軽い判決が出るケースが非常に多い。「母親が子供を虐待し死なせても重い罪には問われない」という状況が維持されては、虐待を完全に根絶することは出来ないと思う。現行の法律や裁判官の判断基準の問題を洗い出して、虐待する母親に適切な処罰をすべきであり、虐待防止としてこの観点を取り入れて欲しい。</p> <p>p29 『また、若い世代は、子どもを授かるまで乳幼児と触れ合う経験が乏しいままに、親になることが増えている。』</p> <p>身の回りで子供と触れ合う機会が少なく子育ての実態や良さが分からないこと、ネット上で子育てのリスクやトラブル事例が度々話題になること、この二つが同時に起きていることが、若者が子供を持つことを躊躇う一因になっていると考える。学校などの場において、若者が実際に子供と触れ合う機会を作り、子育ての良さを実感できる機会を作ることが、子育てに前向きになる社会の形成につながると思う。</p> <p>p29 『教育費の負担が理想の子ども数を持ってない大きな理由の一つとなっているとの声があることから、特にその負担軽減が喫緊の課題とされる高等教育について、更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講じる。』</p> <p>首都圏では中学受験者数が急増しているほか、高額な費用の発生する学習塾に子供を通わせることも珍しくないと思う。このような子供一人に教育費をかける文化が形成されている状況で支援を増やしても、子供一人当たりにかけるお金が増えるだけで終わる可能性が高いと思う。激しい教育競争が低出生率の一因となった韓国の事例を踏まえ、教育競争の文化自体をまず見直ししていく必要があると考える。</p>	パブリックコメント
501	<p>p 11（5）若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観、考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む</p> <p>子どもたちの”発達に応じた”性情報への対処法や、性に関する知識は必要と考えますが、乳幼児期から性の知識は本当に必要でしょうか？また、散見される、sex（肉体の性）とgender（性役割）の混同や、「性の多様性」という、性別（sex肉体の性）は男女だけではないといった思想の傾向も子どもの性別への認識を誤らせる危険性を孕むと考えます。</p>	パブリックコメント
502	<p>若い世代でもっと自由に考えている人も多いと思うので、事実婚や、養子を持つ同性パートナーでも子育て支援を受けられたり出来たらよりよいと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
503	<p>若いうちに結婚したい人がいたとしても、お金が貯まらず、結婚できない人が増えてしまうと思う。男性が家事をするように呼びかけるでもであるが、男性も育休を取るのが当たり前な社会を作っていく。地域の人も子育てに参加できるような政策を作る。</p>	子ども若者パブリックコメント
504	<p>子育てをしている人に加えて、これから子育てをしたい人を入れてください。</p> <p>若手研究者としてキャリア形成していくためには20代があまりにも忙しく、子を持つことができません。</p>	子ども若者パブリックコメント
505	<p>(P11)</p> <p>意見：（5）若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組むで、「若い世代の将来にわたる生活の基盤を確保し、若い世代が将来に希望をもって生きられる社会を作ることは、少子化の克服や貧困の解消・貧困の連鎖の防止のための鍵である。」「個人の決定に対し、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはならない。」「どのような選択をしても不利を被らないようにすることが重要である。」「若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが少子化対策の基本である。」とあるが、そのような社会の実現を拒む存在に対処する具体策を提示しなければ進まない。生活基盤確保のための労働政策、特定の価値観にあふれた政治家・経営者・お役所などが若い世代を支える施策を打ち出していない中ですすめるために国は何をするのか、もっと突っ込んで記述すべきではないか。</p> <p>また、「子どもや若者が、発達程度に応じて、性と生殖に関する健康と権利、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係などを知る機会や場を充実していく。」とあるが、包括的性教育の重要性に触れていないことは大きな問題である。包括的性教育を充実させるとりくみをしっかりと記述すべきである。</p> <p>さらに、「共働き・子育てを推進し、家庭内において育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。固定的性別役割分担意識等を前提とした働き方や暮らし方を見直し、子育て当事者の女性と男性がともに、子どもと過ごす時間を作ることができ、自らのキャリアを犠牲にすることなく相互に協力しながら子育てをすることができ、それを職場が応援し、地域社会全体で支援するよう取り組む。」とあるが、国が企業に規制をかけるとともに、公務分野では誰でもが制度を活用できるような環境整備、とくに人員配置と正規公務員増を確実に行うべきである。決して、意識の問題にしてはいけない。</p>	パブリックコメント
506	<p>結婚をそこまでサポートしなくていいと思う</p>	子ども若者パブリックコメント
507	<p>人によるが性教育についてきちんとと言えない人が多いため、子供からすると大人になった時に困らないためにも正しく知りたい。</p> <p>多様性の時代、ジェンダーレスの時代であるのにも関わらず、ちゃんと理解できない、それをバカにしてしまう同年代の子がいるため理解が必要だと思う。</p> <p>障害がある子、親がいない子他に色々なことを抱えている子でもちゃんと人間の権利はあり、一人一人が人間であるためそんな子供達のために不自由無く夢を追って欲しいから経済的にも精神的にも色々な面で支援してほしい。</p>	子ども若者パブリックコメント
508	<p>若いうちに出産しても貧困にならない仕組みが必要だ。</p> <p>親以外に、子育てを代わりに担える人がいるのが良い。</p>	子ども若者パブリックコメント
509	<p>P11-22行、第2(5)について、「特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることは決してあってはならない。」を実現するために、人工妊娠中絶は「赤ちゃんを殺す」という女性を追い込むような社会のなかにある偏った価値観をなくすため、墮胎罪の名称変更やSRHR（性と生殖に関する健康と権利）に関する考え方の普及啓発に取り組んでほしい。予期せぬ妊娠をした女性の多くが、社会からの圧力により出産を選ばざるを得ない苦しい状況に追い込まれ、自身の人生の選択を適切に行うことができなくなっている。結果として児童虐待や社会的擁護のこどもの増加につながっている。</p> <p>P15-32行、第3-1(3)について、予期せぬ妊娠について、妊娠が成立する前の性交直後に必要なときに確実に緊急避妊薬へアクセスできる環境を整備してほしい。妊娠後の産む産まないの選択のための相談支援ではなく、避妊失敗直後の緊急避妊や家族計画を含む避妊方法のための相談支援及び費用負担を推進してほしい。性交同意年齢を超えた未成年者が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。月経困難症の疑いがある女子が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。精神科や産婦人科などで保険診療を受ける場合に必要となる健康保険証を親が保管しており虐待や家庭不和、貧困等で保護者の同意が得られない場合にこどもの希望があれば保険診療を受けられる体制整備をしてほしい。</p> <p>P18-31行、第3-1(6)について、児童虐待防止対策として、緊急避妊薬へのアクセス向上に取り組んでほしい。</p> <p>P20-38行、第3-1(7)について、「相談・被害申告をしやすくする取組」を被害直後に被害を申告できなくても相談者に緊急避妊薬を無償で提供できるような取組を行い、被害直後に適切な避妊方法をとれなかった場合に起こる予期せぬ妊娠を防ぐための取組としてほしい。</p> <p>P21-22行、第3-1(7)について、保護観察の対象となった子ども・若者はそれまでの交友関係を中断されるなど孤立しやすいことから保護司の支援が重要であるが、保護司は60代を超える高齢者が多く、同世代や若者世代との交流の機会を増やし、居場所をつくり社会的孤立を防ぐ必要がある。保護観察終了時に唯一といえる安全安心な人間関係である保護司との関係が途絶えることで再犯につながる事が懸念される。</p> <p>P23-38行、第3-2(2)について、「成育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されることがないよう支えていく」において、10代での妊娠を理由に義務教育、高等教育が受けられないということがないよう、教育の機会を保障してほしい。10代の妊娠による高校中退は所得に影響を与え、貧困につながる懸念が高いため、教育の機会保障を推進してほしい。</p> <p>P24-33行、第3-2(2)について、「健康の保持増進を担う養護教諭」が避妊方法へのアクセス向上や月経困難症治療のための低用量ピルへのアクセス向上に資する活動ができるよう支援体制を推進してほしい。</p> <p>P25-30行、第3-2(2)について、「予期せぬ妊娠、性感染症」だけでなく、緊急避妊についても明記してほしい。等にまとめでないでほしい。</p> <p>P31-51行、第4-1について、「意見表明権」において、特に産婦人科、精神科で保護者の同意が得られないことにより健康保険証を使用できず適切な医療を受けられないという不利益が生じないようこどもの医療同意年齢を定め、医療機関での受け入れ体制を整備してほしい。子ども医療福祉制度が充実しているにもかかわらず健康保険証がつかえないことで医療につながらない子どもたちが多くいる。</p>	パブリックコメント

510	<p>(該当箇所のページ番号) P11 28～29行目 (御意見) 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすすめられることが適切です。知る機会だけでなく当事者として考える機会が必要です。「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。 次期学習指導要覧に「包括的性教育」を盛り込むべきです。 (理由) 小学生の低学年から、性教育を学び、正しい知識を付けていなければ、自分のことも他人のことも、大切にできないと思います。 ジェンダーや多様性についても、不合理に気付いたり、自らも不利益を被らないよう、またあらゆる人の人権を尊重することにつながると考えます。</p>	パブリックコメント
511	<p>(該当箇所のページ番号) P11 (御意見) ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込みが必要である。 (理由) 性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要だと思うから。</p>	パブリックコメント

こども施策に関する基本的な方針（（6）施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等との連携を重視する）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
512	⑥「国や地方自治体、地域でこども・若者にかかわる人たちがみんなで協力します。」の記載について、自分もこどもの時は分かっていなかったが、おとなになって色々な機関と話す、同じこどもを見る機関なのに機関同士で仲が悪かったりすることが垣間見えた。その不和をどう調和していくかが気になった。 ②「こども・若者、子育てをしている人がどのような状況にあり、どのように考えているかを大切にします。また、その意見をきき、話し合いながら、一緒に考えていきます。」について、「いけんぶらす」のように意見を聞く方法もあるが、それだけだと意見に偏りがある。意見を表明する子だけを支援するのではなく、意見を表明する過程まで目を向けて、意見を吸い上げてほしい。	いけんぶらす_オンライン
513	こどもに関する分野として教育分野の内容が多いが、東京学芸大が行うOECDとの取り組みなど幅広く、地域社会の公教育と関連をもつ取り組みも増えてきている。その隙間に、こども家庭庁としても「こどものウェルビーイング」という視点での協働できる部分があると思われ、民間や各種機関との連携を通し、こどもの教育について検討するような内容や文部科学省と連携し、パートナーとして取り組める内容が含まれることが重要であると思う。	いけんぶらす_アンケート
514	「⑥国や地方自治体、地域でこども・若者にかかわる人たちがみんなで協力します。」は、抽象的だと思う。	いけんぶらす_対面
515	「⑥こども・若者にかかわる人たち」と言われても、誰だか分からない。	いけんぶらす_対面
516	そもそも地域で若者と一緒に協力しているという実感があまりない。	いけんぶらす_対面
517	地域が誰かのために何かをやるという感じがあまりないので、地域の人と接することがない。	いけんぶらす_対面
518	12頁のこども家庭庁の役割に、「貧困対策、授業料・奨学金問題等の経済支援に関して、国の施策化を推進する」を追加してください。	パブリックコメント
519	財政的に余力がある地域では、高校まで医療費が無料化になったり、学校の給食費が無料になっているが、子ども向けの優遇策で自治体間で子どもを取り合っているだけではないかと疑問に思う。全国一律で、高校までは医療費が無料、義務教育の小中学校では給食費を無料化してほしい。住んでいる地域の違いで、こどもを持つ親が受けるサービスが著しく違うことについて、国全体で見たときに公平性に疑問があるから。匡で行うと多額の費用がかかるかも知れないが、児童手当で現金を配るくらいなら、医療・食事という物のサービスを提供したほうがよいと思うから。	公聴会（子育て当事者向け）
520	6ページ3行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援（保育施設・援助金）が必要だと思う。 12ページ14行目 国においての支援・推進は予算が伴うものにして下さい。 25ページ19行目 自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。 25ページ33行目 この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜けないから支援されないと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてはどうか。全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。	パブリックコメント
521	私は、子どもの権利のために先進諸国並の"原則共同親権"法制化を求めており、こども家庭庁にもその役割を担っていただきたく思っているため意見を提出いたします。 こども大綱の策定(中間整理)の38頁に「こどもの権利条約を誠実に遵守する。同条約に基づく児童の権利委員会からの総括所見における勧告や（中略）国内施策を進める」とあります。 共同親権法制化に関しては、2019年に開催された第4・5回国連児童の権利委員会で勧告が出されています。その原文は「Revise the legislation regulating parent-child relations after divorce in order to allow for shared custody of children when it is in the child's best interests, including for foreign parents, and ensure that the right of the child to maintain personal relations and direct contact with his or her non-resident parent can be exercised on a regular basis」で、和訳すると「離婚後の親子関係を規制する法律を改正し、外国籍の親を含め、子どもの最善の利益となる場合には子どもの共同親権を認め、非居住者である親との個人的関係を維持し、直接接触する子どもの権利を定期的に行使できるようにする」です。 "shared custody"を"共同養育"と訳し、日本では共同養育は禁止されていないと言っている方もおられますがshared custodyはむしろ"共同監護権"を意味する単語です。現在、日本の法制審議会でも共同親権導入に関して議論中ですが、2023年8月に出た要綱案たたき台では"監護者の指定"が可能な案になっています。 "監護者の指定"が可能であれば、親権から監護権を抜いた"狭義の親権"≠"財産管理権+法定代理権"のみが共同になる見せかけの共同親権になる可能性があります。これでは勧告に真摯に対応したとは言えません。 勧告翌年の2020年にはEU議会決議で日本における子の連れ去りに関する決議が賛成686、反対1、棄権8で採択されましたが、この決議の中で日本に対して「共同親権の可能性に向けた国内法令改正を促すとともに、自らが批准した児童の権利条約へのコミットメントを守ることを求める」と共同親権に関して言及しています。その際の表現はshared or joint custodyとなっており、児童の権利委員会勧告後に一部の日本人がshared custodyの訳でミスリードしたことを意識していることがうかがえる内容でした。 海外からの非難が強い日本の法制度を正しく改正するためにこども家庭庁にも積極的に動いていただきたいです。 先進諸国の共同親権は、監護権も含む原則共同親権（虐待などで子どもの保護が優先される場合は例外的に単独親権）でかつ、共同親権を適正に運用させる3つの制度があります。その制度とは、共同監護計画、親教育プログラム、親子交流標準スケジュールです。これらがなければ児童の権利委員会が求める「非居住者である親との個人的関係を維持し、直接接触する子どもの権利を定期的に行使できるようにする」つまり児童の権利条約9条「親と引き離されない権利」を保障できないはずで、3つの制度を説明しますと、 （1）共同監護計画：親子の交流頻度や養育費、紛争時解決方法を事前に決める。そこに法的拘束力をもたせることで親子の交流や養育費が保障される。 （2）親教育プログラム：子どもを第一に考える視点、離婚が子どもに与える影響とその対処法、感情のコントロール法、元配偶者とのコミュニケーションスキルなどを学ぶ	パブリックコメント
522	私は、子どもの権利のために先進諸国並の"原則共同親権"法制化を求めており、こども家庭庁にもその役割を担っていただきたく思っているため意見を提出いたします。 こども大綱の策定(中間整理)の38頁に「こどもの権利条約を誠実に遵守する。同条約に基づく児童の権利委員会からの総括所見における勧告や（中略）国内施策を進める」とあります。 共同親権法制化に関しては、2019年に開催された第4・5回国連児童の権利委員会で勧告が出されています。その原文は「Revise the legislation regulating parent-child relations after divorce in order to allow for shared custody of children when it is in the child's best interests, including for foreign parents, and ensure that the right of the child to maintain personal relations and direct contact with his or her non-resident parent can be exercised on a regular basis」で、和訳すると「離婚後の親子関係を規制する法律を改正し、外国籍の親を含め、子どもの最善の利益となる場合には子どもの共同親権を認め、非居住者である親との個人的関係を維持し、直接接触する子どもの権利を定期的に行使できるようにする」です。 "shared custody"を"共同養育"と訳し、日本では共同養育は禁止されていないと言っている方もおられますがshared custodyはむしろ"共同監護権"を意味する単語です。現在、日本の法制審議会でも共同親権導入に関して議論中ですが、2023年8月に出た要綱案たたき台では"監護者の指定"が可能な案になっています。 "監護者の指定"が可能であれば、親権から監護権を抜いた"狭義の親権"≠"財産管理権+法定代理権"のみが共同になる見せかけの共同親権になる可能性があります。これでは勧告に真摯に対応したとは言えません。 勧告翌年の2020年にはEU議会決議で日本における子の連れ去りに関する決議が賛成686、反対1、棄権8で採択されましたが、この決議の中で日本に対して「共同親権の可能性に向けた国内法令改正を促すとともに、自らが批准した児童の権利条約へのコミットメントを守ることを求める」と共同親権に関して言及しています。その際の表現はshared or joint custodyとなっており、児童の権利委員会勧告後に一部の日本人がshared custodyの訳でミスリードしたことを意識していることがうかがえる内容でした。 海外からの非難が強い日本の法制度を正しく改正するためにこども家庭庁にも積極的に動いていただきたいです。 先進諸国の共同親権は、監護権も含む原則共同親権（虐待などで子どもの保護が優先される場合は例外的に単独親権）でかつ、共同親権を適正に運用させる3つの制度があります。その制度とは、共同監護計画、親教育プログラム、親子交流標準スケジュールです。これらがなければ児童の権利委員会が求める「非居住者である親との個人的関係を維持し、直接接触する子どもの権利を定期的に行使できるようにする」つまり児童の権利条約9条「親と引き離されない権利」を保障できないはずで、3つの制度を説明しますと、 （1）共同監護計画：親子の交流頻度や養育費、紛争時解決方法を事前に決める。そこに法的拘束力をもたせることで親子の交流や養育費が保障される。 （2）親教育プログラム：子どもを第一に考える視点、離婚が子どもに与える影響とその対処法、感情のコントロール法、元配偶者とのコミュニケーションスキルなどを学ぶ	パブリックコメント
523	⑥「国や地方自治体、地域でこども・若者にかかわる人たちがみんなで協力します。」の記載について、自分もこどもの時は分かっていなかったが、おとなになって色々な機関と話す、同じこどもを見る機関なのに機関同士で仲が悪かったりすることが垣間見えた。その不和をどう調和していくかが気になった。 ②「こども・若者、子育てをしている人がどのような状況にあり、どのように考えているかを大切にします。また、その意見をきき、話し合いながら、一緒に考えていきます。」について、「いけんぶらす」のように意見を聞く方法もあるが、それだけだと意見に偏りがある。意見を表明する子だけを支援するのではなく、意見を表明する過程まで目を向けて、意見を吸い上げてほしい。	いけんぶらす_オンライン

524	それではこれまでと全く変わらない。国が地方自治体や関係団体、関係者と一丸となって子どもを救済する、守る、悪い奴らは規制する、そうした姿勢が何故出せないのか。これまでと同じことをするだけなら、子ども家庭庁はいらないと思う。	いけんぶらす_アンケート
525	特に6がいいと思った。	いけんぶらす_アンケート
526	6ページ33行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援（保育施設・援助金）が必要だと思う。12ページ14行目 国においての支援・推進は予算が伴うものにして下さい。25ページ19行目 自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。 25ページ33行目 この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜けないから支援されないと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてはどうか。 全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。	パブリックコメント
527	読んでいて、子ども・若者に寄り添って考えられていることを感じ、素敵だなと思いました！この方針や姿勢が確実に実現してほしいです。 (6)については、連携をお願いしたときに、きちんと関係機関・団体が協力してくれると良いと思います。	いけんぶらす_アンケート
528	ユースクリニックの設置。産まれた場所、育つ場所で受けられるサポート体制に違いがないように拡充する (該当箇所のページ番号)	子ども若者パブリックコメント
529	P.12の4行目 (6) 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等との連携を重視する。 14行目のあとに以下付け加える。 (御意見) 各自治体においては自治体子ども基本計画の前提となる「子どもの権利条例」等を策定する。 (理由) 国が子ども基本法に基づいて「子ども大綱」を提案しているように、各自治体においては基本となる条例が求められる。子ども基本法は子どもの権利条約の批准に伴って策定されたものであり、今後は各自治体が具体化することになるからである。	パブリックコメント

ライフステージを通じた重要事項（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
530	子どものための取り組みと謳うのであれば、学校の負担にならない形で進めてほしい。それらの取り組みのために、学校でチラシを配るとか〇〇教育を始めるとかそういうやり方はしないでほしい。これ以上忙しい学校生活になると、本当にやりたいことを見失う。親を教育してほしい。	こども若者パブリックコメント
531	男女差別をせずいろいろな分野で活躍できるのはいいなあと思いました。	こども若者パブリックコメント
532	それを踏まえて、さらにどんな対策をするのか掘り下げて聞きたい。	こども若者パブリックコメント
533	自分が悩んでも助けてもらえたらいいと思う。	こども若者パブリックコメント
534	このようなことを実現するのは難しそう	こども若者パブリックコメント
535	そんな取り組みをしている事をしなかった	こども若者パブリックコメント
536	大人には勝てないと感じる。	いけんぶらす_対面
537	このままだと日本は変わらず衰退する気がするので、ベーシックインカムや、若い夫婦用の公営住宅など、色々な社会実験をしてほしい。	こども若者パブリックコメント
538	<p>【意見】</p> <p>P2の第3 こども施策に関する重要事項において「外国につながるある子どもへの支援」を記載するべきである。【理由】</p> <p>神奈川県内、外国籍または外国につながる人が増加している。以前は、一部地域に集中していたが、現在では県域に散在し、どの市町村においても外国につながるある子どもが小中学校に在籍しています。母語が日本語でない子、保護者も多くいる中、その支援体制は自治体間格差が大きく、子どものアイデンティティや学びの保障に大きな影響を与えている。日本語に統合した教育を強要するケースも多く見られる。支援体制の不備により、昨今の大きな課題であるいじめや不登校等の原因につながっている話も耳にする。</p> <p>P6L5には「こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」、L18には「自由で多様な選択ができ」、L24からは「虐待、いじめ、暴力、安全に安心して暮らすことができる」と記載されている。外国につながる子どもたちも、こども基本法の理念に通じるこのような権利を確実に保障されるべきであり、こども施策を総合的に推進するために定める「こども大綱」において、外国につながるある子どもの支援も明記すべきである。</p>	パブリックコメント
539	不要な洗脳教育。保育園・幼稚園・学校で包括的性教育、LGBT思想、過剰なポリコレといった教育は親の同意無しで実施しないで頂きたい。これ以上は、それぞれの家庭に任せて欲しい。	パブリックコメント
540	自分に合った暮らしができるというのを入れるといいと思う。（親の無理のない範囲）	こども若者パブリックコメント
541	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭がセーフティスペースになっていない子どもたちが、夜の街に繰り出し、身に危険が生じている問題に関して、しっかりと向き合ってほしいです。精神的にも身体的にも傷つき、場合によっては非行少年として扱われてしまうこともあることについて、国として支援の幅を広げること、そして、たとえ被害に遭ってしまったとしても、回復していける筋道をどんな境遇にあっても特権性なく取得していくことができる社会になってほしいです。 ・ジェンダー教育を学校で行ってほしいです。 <p>性と生殖の権利について書かれていることは、大きく前進しているポイントとして、希望を持つことができました。実際にどのように実施していくのか、今後も動線を見ていきたいと思います。期待しています。</p>	こども若者パブリックコメント
542	こどもの健やかな生活実現のために不可欠な、おとなへのサポートや配慮についての言及もあっていいのではないかと思った。	こども若者パブリックコメント
543	テーマ②では抽象的な概念を、テーマ③では具体的なことについての説明であると受け取ったが、支援、サポートするということについてももっと具体性を持たせた方がイメージが付きやすいのではないかと感じた。	こども若者パブリックコメント
544	段階的な性教育の実施が必要。乳幼児遺棄などの事件発生の場合、女性側だけが責められることのない社会にしてほしい。子どもは女性1人からでは1人では産まれない。	こども若者パブリックコメント

ライフステージを通した重要事項（（1）子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
545	「子どもの権利条約」を知ったのは、中学生の頃だったと思う。その際は、私たちに関係ないものだと思っていた。大学に入って、「子どもの権利条約って私たちに適用されるんだ」と知り、とても悔しい思いをした。①「生まれたときから権利をもっています。ひとりひとりのちがいを大切にされ、その権利を守られます。子どもの権利を大切にしながら、子ども・若者の今とこれからにとって、もっともよいことを一緒に考えます。」と記載されているが、権利を守っていくのは誰が中心なのかを考えると、恐らく自治体・国だと思う。権利主体の考え方を各個人が持っているようにしないといけないと思う。誰が権利を守ってくれるかではなく、自分自身でまず認識する段階ということにも少し視点に向けて書いてほしいと思う。国や自治体が子ども・若者が生まれながらにもっている権利を守るということを宣言するのも重要だが、子ども・若者が権利を守られるということをも自分たちが知って自覚ということもあわせて大事だと思う。	いけんぶらす_オンライン
546	子ども大綱の子ども向け資料を読んで最初に思ったのは、子ども家庭庁が子ども大綱の内容をきちんととらえて、子どもがわかりやすい文章・粒感にまとめているのがすごいということ。子ども家庭庁にリスペクトの気持ちを持った。ぱっと見て子どもにもわかりやすいと思った。一方で、子ども大綱の資料の中で箇条書きにされている2点が気になった。1つは「子ども・若者が生まれたときから権利を持っていること」という点について、いけんぶらすに参加するような人は子どもの権利について見聞きしたことがあって、権利を持っていると言われてびんと来ると思うが、世の中の大人や子ども・若者から見ると「なんじゃそりゃ」みたいな感じを受けると思う。子ども家庭庁の周りだけでなく、日本の中のみならずにも子どもに権利があるということを普及していかないといけない。	いけんぶらす_オンライン
547	「子どもまんなか社会」を達成するためには、たくさんの人やお金が必要である。また、困ったときにたらい回しになって結局状況が変わらないという事態になるのはよくない。子ども大綱を行う上で、強制力をもって助けてくれる場所を作る必要がある。	いけんぶらす_対面
548	大人に対する問いかけは大事だが、当事者の子どもも権利を知る必要があると思う。小学校、中学校、高校のホームルームや学級活動で「子どもの権利が存在する」という資料を渡されたことはあるが、総合的な学習（探究）の時間などの教育活動でとりあげられたことはなかった。子ども家庭庁や文科省などの省庁において、子ども目線、親目線のそれぞれで「子どもの権利について知ってもらうための手段」を、考えられたいと思う。今は、伝える方法が不十分だと思う。	いけんぶらす_対面
549	子どもには権利があると思うけれど、実際に普段の生活の中で権利があると改めて感じることはない。最近、奴隷をテーマとした映画で「人権がはく奪されているんだな」と思い、また、自分と比較したときに自分が権利を持っていることを自覚できた。そのため、過去のことや他の地域のことなどを知るのが良いのではないかなと思った。	いけんぶらす_対面
550	大人たちは、子どもに権利があることを分かっていない訳ではないと思う。ただ、子どもの権利に関して大人に教育する機会がないため、必要だと思う。	いけんぶらす_対面
551	子どもの権利について 日本財団の調査によると、子ども基本法と子どもの権利条約をしている子どもは4割しかいない。EUの調査では、95%以上の子どもたちが子どもの権利について知っており、83%は学校で教わったとある。日本でも、子どもには、学校において子どもの権利条約の権利をきちんと教えるべきである。また、公務員、教員、保育士、幼稚園教諭、児童養護施設、その他子どもに関わる職業に就く者には、子どもの権利についての研修を資格取得の際、および仕事についてからも研修を実施するべきである。	パブリックコメント
552	5ページ14行目…少子化を若者・女性のせいにならず、社会の問題としてとらえたことを評価します。ただ、若者・女性が安心して生活できる環境が子どもの幸せの土台になることを忘れないで欲しいです。8ページ25・26行目…子どもの権利を社会全体で共有できるよう、早急に啓発事業を展開してほしいです。	パブリックコメント
553	1.子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要 不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「子ども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及すべきです。 (1) P.13 37行め 「子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する」と書き込まれたことは評価できます。このことは、「学校教育のあらゆる場面を通じて」行われるべきであり、期学習指導要領に書き込むことが求められます。	パブリックコメント
554	13ページ 31行目『（1）子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等』について。 日本は、子どもの権利条約に1994年に批准しています。ご存じのとおり、これは、「子どもは権利を持つ主体であり、大人と同じように、ひとりの人間として様々な権利を有し、その成長過程において保護や配慮が必要」など、子どもならではの権利を明確に示した条約です。 批准しているにもかかわらず、日本では、子どもの権利条約について広く知られていないと私は感じています。ですから、この条約について社会全体で共有するという明確な方針を示したことについては大きな意味があるものと考えます。 しかしながら、本当に子どもの権利が守られているかを見定め、子どもの代弁者として活動する性質をもつ「子どもコミッショナー」についての言及がないことは残念です。国連の「子ども権利委員会」では、子どもの権利条約の内容をしっかりと実施する仕組みとして、コミッショナーを置くように求めています。これを受けて、海外では、子どもを救う第三者機関を設置する国や地域が増えています。日本においても必要だと思います。	パブリックコメント
555	地方自治体での機関についての実態把握や事例の周知と書かれているが、自治体まかせではなく国が率先して救済という役割を果たしてほしいのでそういう議論をしてほしい。子ども施策を行う理由の一つに少子化解消のためとする国の問題意識があると思うが、個人の尊厳と相いれない矛盾も含んでいるのではないかと考える。そういう意味では、独立した機関を設置するのは国にとっても意義あることではないかと思う。5年後の見直し時期にむけて課題としていってほしい。	公聴会（一般向け）
556	子ども基本法の周知等に関する研修体制の充実に関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P13,14) いじめ、児童虐待、性暴力等、子どもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるとともに、困難を抱えながらSOSを発信できていない子ども・若者にアウトリーチするため、子ども・若者や子ども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。…保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者など子どもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの情報提供や研修等を推進し、また広く社会に対しても、子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことにより、子ども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知する。 (御意見) 以下のように修文すべき いじめ、児童虐待、性暴力、不適切指導等、子どもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるとともに、困難を抱えながらSOSを発信できていない子ども・若者にアウトリーチするため、子ども・若者や子ども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。…保護者や新しく親になる人向けに子どもの権利について学ぶことができる機会の推進や、教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者など子どもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの研修等を強力に推進し…こうした取り組みは不適切な養育や保育、体罰等の行きすぎた指導の根本的な予防につながる。 (理由) 子どもに係わる大人の研修体制の構築が最も重要であり、そのような人の子どもへの権利侵害をなくすため。	パブリックコメント
557	P13、33行目について冒頭にすべての子ども・若者の部分を社会全体に変更してほしい。子どもにそれを伝えることは確かに重要だと思いますが、その権利を使用する場合に必要なのは大人たちの理解であるためです。今回こうやって大綱をつくったというのは本来あたりまえの事だがそれがわかっていない社会全体が今の日本の状況です。その社会全体の目線を子どもたちに合わせる事が、最重要課題だと思います。子ども達にはそれができてからでないと、いくら伝えても実感できません。	公聴会（子育て当事者向け）
558	無知が一番の罪だと思う。自衛行為や同性愛なども今の社会では理解がされているが、情報発信をすることが大事だなと思った。	いけんぶらす_オンライン
559	権利を主張するという部分では大切だと思う。教育的観点、個人は個人で大切で集団は集団で大切だという観点からすると、例えば極端なことをいうと友達に嫌なことを言われて殴りたいから殴るといったことは絶対に許されないように、そこまでいってしまうとさすがに教育的には止めないといけない。やってはいけないことはあると思うので、難しいと思う。思う分には完全に自由だが、言うてはいけない、やってはいけないことというのは権利で守られているとはいってもあるのかなと思う。	いけんぶらす_オンライン
560	いやだと思ったらやめて言う。お母さんとか先生に言う。	いけんぶらす_対面
561	総理大臣とか、国にも相談できる。	いけんぶらす_対面
562	子どもにとっての権利は与えられるもので、主体性を感じづらいかもしれないと思う。子ども・若者の権利を大人に知ってもらい、子ども・若者と大人は対等であることを強調したほうがいいと思う。大人と子どもが対等でないと感じるのは、選挙に参加できないとき。お小遣いを自分で管理できないとき。お年玉とかは親が管理していることが多く、親の意向によって使い道が決められてしまう。	いけんぶらす_対面
563	個性を大切にされることを記載してほしい。 人と違うことは当然だから、友達のことも自分のこともバツをつけない(批判しない)。 ぼくはぼく、友達も友達。 友達の考えはぼくには分からないけど、バツをつけないから、ぼくのこともバツをつけないで！	子ども若者パブリックコメント
564	P13の1の(1) 「子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進」について、学校教育のあらゆる場面で行われなければならないと思う。そのためにも次期学習指導要領への記載も求める必要がある。	パブリックコメント
565	子どもの権利が守られなかったときの仕組みがないため、コミッショナーの創設について記載してください。	パブリックコメント
566	子どもが健やかに育つ上では両親との関わりが非常に重要であり、離婚後実質的に父親との関わりを断つ現行の単独親権制度は極めて問題があります。また、母親による虐待等母親との関係で問題が出て父親に相談出来ないという弊害もあり、今日多発する児童虐待の原因となっている。離婚時は原則共同親権とし、面会交流を拒否する場合には罰則を設けるなどして面会交流が確実に履行されるようにすべきである。また、教育方針などについても同居親の合意を必須とすべきである。	パブリックコメント
567	又「子どもの権利が侵害された場合の救済機関として、地方自治体が設置するオンズパースンなどの相談救済機関の実態把握や事例の周知を行い、取り組みを後押しする」とあります。子の相談救済機関の設置は子どもの権利保障の実現に関して、この大綱が真に実のあるものになるためにも、なくてはならないものだと考えます。	パブリックコメント

568	<p>私からは主に2点意見を言わせていただきたいと思っています。まず1点目が主に教育についてです。以前の方の意見にもあったんですが、また、基本的な方針の(2)子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていくという部分に関わってくるのですが、大綱を読んでいく中で、意見を持っていることが前提となっている印象を受けました。ですが、子ども基本法や子ども大綱を含め、意見を持っている前提、意見を持っているその以前にもっと意見を持つ方法を知ったり、また、子ども基本法や子ども大綱を含め、多くの子が意見を言う権利があることをもっと知っていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>それは、今の子ども若者★いけんぶらすをはじめとして、興味や意識がある程度高い人が参加しやすい環境になっているところを改善するのにもつながるのではないかと思います。なので、子ども大綱に直接含まれることかどうかは分かりませんが、それに関連して、今後、学校の教育をどのように活用していくかというのについて考えていく必要があるのではないかと思います。</p>	子ども若者いけんの会
569	<p>1つ目の意見が大綱を読ませていただいて、子どもは権利の主体であるということをもっと少し強調してもいいのではないかと思います。それに関しては、具体的にライフステージに合わせた支援をどうしていくかみたいなことが書かれているんですけども、その子どもに対して直接的なアプローチだけではなくて、子どもがちゃんと意見を言ってもいい存在なんだよというところの理解を周りがもっとしていくことが必要なのではないかなと思っています。その理解に関しての言及があまりなされていないなと思いました。</p>	子ども若者いけんの会
570	<p>1つ目が子どもの権利についてです。今年4月、子どもの権利4原則を踏まえた子ども基本法が子ども家庭庁の設立に合わせて施行されました。子どもの権利は、子どもまんなか社会の土台となるものです。しかし、日本財団が全国の10歳から18歳の男女を対象に実施した子ども1万人意識調査によれば、子ども基本法と子どもの権利条約の認知度は、子ども基本法については60%以上が聞いたことがない、子どもの権利条約については59%が聞いたことがないと回答しています。この調査結果からも分かるように、権利の主体である子どもたちの大半が、権利の存在を知らずに過ごしていることになり、さらなる認知度の向上が課題だと思っています。</p> <p>また、子どもの権利を守るためにあるとよい仕組みとしては、子どもの権利についてもっと学校が教えるが29.5%となっていて、権利の主体である子どもたちが、年齢や発達に応じて子どもの権利を学ぶ機会の確保が必要だと思っています。</p> <p>私自身も2年前に初めて子どもの権利があることを知り、その権利が自分にもあったことを知りました。私の記憶の中で、家庭でも学校でも子どもの権利について教えてもらったという記憶はありません。そして、私自身も今年の夏に、子どもから高齢者の方々20名ほどが集まる場で、子どもの権利を知っている人は手を挙げてくださいと尋ねました。そこで手を挙げてもらったんですけども、その手を挙げてもらった人は実際ゼロでした。</p> <p>大人にも権利があるように、子どもにも権利があることを社会に理解していただくとともに、子ども、大人双方が、子ども基本法や子どもの権利を知ることが当たり前の社会になることを願っています。</p> <p>また、子どもの権利が守られているかを行政から独立した立場で調査や勧告する権限を持つ機関である子どもコミッショナーの導入についても検討していただきたいと思っています。</p>	子ども若者いけんの会
571	<p>子どもの権利条約をすべてのおとなが意識できるように、子どもだけでなく大人に対しても権利意識が持てるようにしていただきたい。</p>	子ども若者いけんの会
572	<p>子どもの権利の普及啓発についての記載が不十分です。子どもの権利の普及啓発については、親自身が子どもの権利を学ぶ機会を必ず作り、教員や子どもに直接関わる職業だけでなく議員や裁判官への子どもの権利の研修が必要です。そのために、大学の授業科目や資格試験科目の一部に入れてください。</p>	子ども若者いけんの会
573	<p>14ページ1行目 意見</p> <p>"いじめ、児童虐待、性暴力等、子どもの権利侵害を許さないという意識"を"犯罪であるいじめ、児童虐待、性暴力等、子どもの権利侵害を許さないという意識"という文言にすべき。</p> <p>また、フランスのようにいじめを厳罰化することの検討性を感じる。理由 この大綱からそもそもそれらは犯罪であるというメッセージを社会に訴えるべきです。</p> <p>フランスではいじめの厳罰化に一定な効果がありました。</p>	子ども若者いけんの会
574	<p>14ページ5-8行目 意見</p> <p>子どもに関わり得る専門家(教育関連や保護者のみならず、特に司法、医療分野などの専門の方々)すべてに対する研修過程で、子どもの権利に関する教育を必修にしてほしい。</p> <p>理由</p> <p>日本社会はそもそも人権に関する認識が甘い。せめて子どもの権利条約などだけでも、すべての公的、専門的な機関でコンセンサスをとるべき。先進国の取り組みを鑑みてそこに合わせるべき。</p>	子ども若者いけんの会
575	<p>「子どもの権利条約」を知ったのは、中学生の頃だったと思う。その際は、私たちに関係ないものだと思っていた。大学に入って、「子どもの権利条約って私たちにも適用されるんだ」と知り、とても悔しい思いをした。①「生まれたときから権利をもっています。ひとりひとりのちがいを大切にされ、その権利を守られます。子どもの権利を大切にしながら、子ども・若者の今とこれからにとって、もっともよいことを一緒に考えます。」と記載されているが、権利を守っていくのは誰が中心なのかを考えると、恐らく自治体・国だと思う。権利主体の考え方を各個人が持っているようにしないといけないと思う。誰が権利を守ってくれるかではなく、自分自身でまず認識する段階ということにも少し視点に向けて書いてほしいと思う。国や自治体が子ども・若者が生まれながらにもっている権利を守るということを宣言するのも重要だが、子ども・若者が権利を守られるということを自分たちが知って自覚するということもあわせて大事だと思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
576	<p>子ども大綱の子ども向け資料を読んで最初に思ったのは、子ども家庭庁が子ども大綱の内容をきちんととらえて、子どもがわかりやすい文章・粒感にまとめているのがすごいということ。子ども家庭庁にリスペクトの気持ちを持った。ぱっと見て子どもにもわかりやすいと思った。一方で、子ども大綱の資料の中で箇条書きにされている2点が気になった。1つは「子ども・若者が生まれたときから権利を持っていること」という点について、いけんぶらすに参加するような人は子どもの権利について見聞きしたことがあって、権利を持っていると言われてびんと来ると思うが、世の中の大人や子ども・若者から見ると「なんじゃそりゃ」みたいな感じを受けると思う。子ども家庭庁の周りだけでなく、日本の中のみんなに子どもに権利があるということを普及していかないといけない。</p>	いけんぶらす_オンライン
577	<p>6つの重点項目のところに「協力」だけでなく「支える」「一緒に考える」という言葉があり、それはとても大切な視点であるが、その主語はおとなである。これをもっと、子どもたち同士、若者同士で支えあえたり、協力したりできる雰囲気や環境づくりを支えるという視点もあつた方がいいと思う。具体的には、今の学校教育でも集団生活で学べることがたくさんあるし、支えあう、協力するなどの場面が多くある。障害がある子どもたちだと通う学校も分かれていることがある。性的マイノリティの人、そうでない人もその事実を公にした上でしっかり支えあつたり、協力する雰囲気づくりをしたりはなかなかできていないと思う。おとながフォローアップしないと状況は変わらないと思う。おとなが色々なところを整えていく時には、子ども同士、若者同士で「支える」というキーワードを大切にできたらいいと思う。</p>	いけんぶらす_対面
578	<p>文部科学省が10/17に出していた『「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」及び文部科学大臣メッセージ』を読んだ。教育委員会・国・地方自治体に対して、箇条書きで「～をしてください」と書いてあった。一番印象的だったのが、インターネットを使ったSOS取組で、良いと思った。子ども家庭庁のホームページを見ると、文章でOSを出す取組しかないように思う。24時間対応の電話対応があれば、実際に自殺を考えている人がすぐに相談できていいと思う。文字に起こしている時間があったくない。電話対応の取組が子ども家庭庁にもあればいいと思った。</p>	いけんぶらす_対面
579	<p>パパとママがしごとのおとぎょうにつれていられるけどいきたくない</p> <p>おうちでるすばんをしたいけどだめといわれる</p> <p>子どもそうだんせんたーにおとまりもできないのはなんでですか</p> <p>はくのせいでパパとママがおしごとができないのもいやだけど</p> <p>ながいじかんくるまやでんしゃでしゅっしょうについていくのもつまらないのでいやです</p> <p>子どもがおるすばんできるいえをつくってください</p>	子ども若者パブリックコメント
580	<p>P30-13行目『(4)ひとり親家庭への支援』以下(御意見)</p> <p>当該支援策は共同親権と平仄を取って検討して欲しい。(理由)</p> <p>そもそも、死別ならまだしも、父母の不仲による生別が本当に国民の血税を投入して支援する対象なのでしょうか。養育費に加えて、手厚い支援が無ければ生活できない側に安易に親権を与え、こうして血税による支援を行うことには強い疑問を感じます。</p> <p>また、法務省では現在、共同親権への改正が議論されており、法改正が実現したら、離婚後も夫婦が父母となって子どもの生育の責任を担っていくのが筋でしょう。であれば、本項の支援も、共同親権への改正と平仄をとりながら検討するべきではないでしょうか？</p> <p>それをせず、毎度おなじみの「養育費の履行確保」と「安心・安全な親子の交流」を判で押したように繰り返すことに強い疑問を感じます。</p>	パブリックコメント
581	<p>5ページ14行目…少子化を若者・女性のせいにならず、社会の問題としてとらえたことを評価します。ただ、若者・女性が安心して生活できる環境が子どもの幸せの土台になることを忘れないで欲しいです。</p>	パブリックコメント
582	<p>1.子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要</p> <p>不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「子ども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及するべきです。</p> <p>(1) P.13 37行め</p> <p>「子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する」と書き込まれたことは評価できます。このことは、「学校教育のあらゆる場面を通じて」行われるべきであり、期学習指導要領に書き込むことが求められます。</p>	パブリックコメント
583	<p>13ページ 31行目『(1)子ども・若者が権利の主体であること社会全体での共有等』について。</p> <p>日本は、子どもの権利条約に1994年に批准しています。ご存じのとおり、これは、「子どもは権利を持つ主体であり、大人と同じように、ひとりの人間として様々な権利を有し、その成長過程において保護や配慮が必要」など、子どもならではの権利を明確に示した条約です。</p> <p>批准しているにもかかわらず、日本では、子どもの権利条約について広く知られていないと私は感じています。ですから、この条約について社会全体で共有するという明確な方針を示したことについては大きな意味があるものと考えます。</p> <p>しかしながら、本当に子どもの権利が守られているかを見定め、子どもの代弁者として活動する性質をもつ「子どもコミッショナー」についての言及がないことは残念です。国連の「子ども権利委員会」では、子どもの権利条約の内容をしっかりと実施する仕組みとして、コミッショナーを置くように求めています。これを受けて、海外では、子どもを救う第三者機関を設置する国や地域が増えています。日本においても必要だと思います。</p>	パブリックコメント
584	<p>p13</p> <p>37行目にあるように「子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する」と書き込まれたことは評価できます。現任校でも不登校生徒は増加傾向にあり、学校が子どもにとって安全な居場所になり切れていないと考えます。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「子ども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていますが、現状そのような状況にはありません。本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込み理解を広げていく必要があります。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及していく必要があると考えます。</p>	パブリックコメント
585	<p>p13 37行目</p> <p>「子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する」と書き込まれたことは評価できます。このことは、「学校教育のあらゆる場面を通じて」行われるべきであり、新学習指導要領に書き込むことが求められます。</p>	パブリックコメント

586	<p>総論において、国連子どもの権利条約締約国として、国は、諸自由・諸権利を尊重する義務、保護する義務、充足する義務を有していることを明記してください。特に、私人間の人権侵害については、保護義務・充足義務として国が積極的措置を取らなければならないことを明記してください。以下、一般的意見等の抜粋です。</p> <p>【一般的意見15号：到達可能な最高水準の健康を享受する子どもの権利（第24条） 2013年】IV. 義務および責任 A. 締約国の尊重義務、保護義務および充足義務</p> <p>71. 国は、子どもの健康権を含む人権との関連で3つの態様の義務を有する。すなわち、諸自由および諸権利を尊重する義務、第三者からまたは社会上もしくは環境上の脅威から諸自由および諸権利の双方を保護する義務、ならびに、促進措置または直接の対応を通じて諸権利を充足する義務である。条約第4条にしたがい、締約国は、自国の利用可能な資源を最大限に用いることにより、かつ必要な場合には国際協力の枠組みのなかで、子どもの健康権に含まれる諸権利を充足しなければならない。</p> <p>【一般的意見16号：企業セクターが子どもの権利に与える影響に関わる国の義務 2013年】</p> <p>25. 国際人権法上、国には3つの態様の義務、すなわち人権を尊重し、保護し、かつ充足する義務が課されている [10]。</p> <p>【一般的意見17号：休息、余暇、遊び、レクリエーション活動、文化的生活および芸術に対する子どもの権利（第31条） 2013年】VIII. 締約国の義務</p> <p>54. 第31条は、締約国に対し、そこで取り上げられている権利がすべての子どもによって差別なく実現されることを保障する3つの義務を課している。(a) 尊重する義務により、締約国は、第31条に定められた諸権利の享受に対して直接間接の干渉を行なわないよう要求される。(b) 保護する義務により、締約国は、第31条に基づく諸権利に第三者が干渉することを防止するための措置をとるよう要求される。(c) 充足する義務により、締約国は、すべての必要なサービス、条件および機会を利用可能とするための行動をとることによって第31条に定められた諸権利の全面的享受を促進することを目的とした、必要な立法上、行政上、司法上、予算上、広報上その他の措置を導入するよう要求される。</p> <p>【一般的意見19号：子どもの権利実現のための公共予算編成（第4条） 2016】</p> <p>27. 予算の観点からは、「子どもの権利を実施する」とは、締約国には、自国の実施義務を遵守するようなやり方で公的資源を動員し、配分しかつ使用する義務があるということの意味する。締約国は、以下のとおり、子どものすべての権利を尊重し、保護しかつ充足しなければならない。</p> <p>【社会権規約委員会一般的意見第13号（1999年）教育への権利（規約第13条）】</p> <p>46. 教育への権利は、他のすべての人権と同様、締約国に対して3種類のまたは3段階の義務、すなわち尊重する義務、保護する義務および履行する義務を課すものである。さらに、履行する義務には促進する義務および提供する義務の双方が組み込まれている。</p> <p>【社会権規約委員会一般的意見12号 1999】</p> <p>「15 十分な食料に対する権利は、他のいかなる人権と同様に、締約国に押し、尊重の義務、保護の義務、充足の義務という3種類ないしレベルの義務を課している。このうち充足の義務は、促進の義務と供給の義務の双方を組み込んだものである。」</p> <p>【書籍「国際人権法講義」（東澤靖）2022】（49頁・50頁）「保護の義務</p> <p>保護の義務とは、人権侵害から個人を保護する義務であり、政府機関の下で権限を濫用する者の人権侵害に加えて、国家とは無関係な私人による人権侵害からの保護を、国家の義務とする概念である。保護の義務は、文言上の「人権を確保する義務」に含まれる。人権とは、すでに繰り返し述べてきたように、個人に対しても尊重を求めることができる全方向的なものである。そして国際人権法は、個人が個々の権利を人権として有することを規定する際に、人権を侵害する者を多くの場合には限定していない。そのような下で人権を確保することを国家に義務づけていることは、人権侵害の防止や救済など人権を保護するための措置を、国家が取らなければならないことを意味している。」</p>	パブリックコメント
587	<p>1 総論及び各論において、子ども・若者の人権・権利の普遍性・不可分性・相互依存性・相互関連性及び人権保障にはホリスティックなアプローチが必要であることを明記してください。子どもの権利条約実施において不可欠の極めて重要な概念です。以下、総括所見・一般的意見等を抜粋します。</p> <p>【国連世界人権会議：ウィーン宣言及び行動計画 1993年】「5 すべての人権は、普遍的且つ不可分であり、相互に依存し且つ関連している。」</p> <p>【世界人権宣言50周年 1998年 人権高等弁務官】</p> <p>「人権の普遍性、不可分性および相互依存性は、相互補強的関係にあり、世界人権会議が強調したとおり、これらを国際社会全体の指導原理とすべきである。」</p> <p>【障害者権利条約 2006年 国連総会採択】前文</p> <p>(c) 全ての人権及び基本的自由が普遍的であり、不可分のものであり、相互に依存し、かつ、相互に関連を有すること並びに障害者が全ての人権及び基本的自由を差別なしに完全に享有することを保障することが必要であることを再確認し、</p> <p>【国連総会 世界人権宣言60周年記念宣言 2008年】（仮訳）</p> <p>「私たちは、普遍的で、不可分で、相互に関連し、相互に依存し、相互に強化する、すべての人のすべての人権の完全な実現に向けたコミットメントを再確認します。」</p> <p>【子どもの権利委員会：総括所見：日本（第4?5回）（2019年）】</p> <p>4. 委員会は、条約に掲げられたすべての権利の不可分性および相互依存性を締約国が想起するよう求めるとともに、この総括所見に掲げられたすべての勧告の重要性を強調する。</p> <p>51. 委員会は、締約国が、この総括所見に掲げられた勧告が全面的に実施されることを確保するためにあらゆる適切な措置をとるよう勧告する。</p> <p>【一般的意見4：子どもの権利条約の文脈における思春期の健康と発達（2003年）】</p> <p>5. ウィーン人権会議（1993年）で承認され、また委員会が繰り返し述べてきたように、子どもの権利は不可分であり、かつ相互に関連している。</p> <p>【一般的意見5：子どもの権利条約の実施に関する一般的措置（2003年）】</p> <p>18. 委員会は、条約の全面的遵守を確保するためにあらゆる国内法および関連の行政指示を包括的に見直すことは義務であると考え。中略 見直しにあたっては、人権の相互依存性および不可分性を認識して、逐条ごとだけではなくホリスティックに条約を考慮することが必要である。見直しは1回きりで終わるのではなく継続的であればならず、現行法のみならず法案も検討しなければならない。</p> <p>A. 条約に根ざした包括的な国家戦略の策定</p> <p>28. 政府が全体として、またあらゆるレベルで子どもの権利を促進・尊重していこうとするなら、条約に根ざした統一の、包括的な、かつ権利型の国家戦略にもとづいて活動することが必要である。</p> <p>29. 委員会は、条約の枠組みにもとづいて構築された、子どものための包括的な国家戦略または国家行動計画の策定を賞賛する。委員会は、締約国に対し、国家戦略の策定および（または）見直しにあたっては委員会が定期報告書に関する総括所見に掲げた勧告を考慮するよう期待するものである。そのような戦略が効果を発揮するためには、すべての子どもの状況および条約のすべての権利と関連していなければならない。</p> <p>【一般的意見7：乳幼児期における子どもの権利の実施（2005年）】</p> <p>3. 前略 委員会は、子どもの権利条約が、あらゆる人権の普遍性、不可分性および相互依存性を考慮に入れ、乳幼児期においてもホリスティックに適用されるべきことを再確認する。</p>	パブリックコメント
588	困ったら助けてもらえるって書いてありますが具体的に誰にですか？あと自分らしくとは？	子ども若者パブリックコメント
589	<p>子ども基本法の周知等に関する研修体制に関する記述が不十分ですので、充実させてください。（該当箇所のページ番号）(pp.13-14)</p> <p>いじめ、児童虐待、性暴力等、子どもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるとともに、困難を抱えながらSOSを発信できていない子ども・若者にアウトリーチするため、子ども・若者や子ども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。…保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者など子どもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの情報提供や研修等を推進し、また広く社会に対しても、子ども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことにより、子ども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知する。</p> <p>（御意見）以下のように修正してください。</p> <p>いじめ、児童虐待、性暴力、不適切指導等、子どもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるとともに、困難を抱えながらSOSを発信できていない子ども・若者にアウトリーチするため、子ども・若者や子ども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。…保護者や新しく親になる人向けに子どもの権利について学ぶことができる機会の推進や、教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者など子どもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの研修等を強力に推進し…こうした取り組みは不適切な指導や保育、体罰等、行きすぎた養育・教育の根本的な予防につながる。</p> <p>（理由）大人から子どもへの権利侵害を撤廃するためには、子どもに関わる大人への研修が非常に重要であるから。</p>	パブリックコメント
590	子どもや若者が権利の主体として社会に参画するためには、教育として受けていないが どうやってそう思えばいいの？ どうやって主張すればいいの？	子ども若者パブリックコメント
591	子どもの権利を尊重するというポジティブな目線だけではなく、子どもの権利が侵害されていないか必ず確認してほしい。	子ども若者パブリックコメント
592	まず、人権教育を行ってほしい。選挙を初めとして自分達の声に価値があることを知ってほしい。次に、子どもの望まない妊娠や性暴力被害を防ぐため、性教育を必ず行ってほしい。避妊やパートナーを大切する性行為についての学びが必要。また、同時に性的マイノリティの若者たちがいきやすくなるように、性的マイノリティに関する講習を必ず行ってほしい。	子ども若者パブリックコメント

593	<p>こども基本法の周知等に関する研修体制の充実に関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P13,1 4)</p> <p>いじめ、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるとともに、困難を抱えながらSOSを発信できていないこども・若者にアウトリーチするため、こども・若者やこども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。…保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの情報提供や研修等を推進し、また広く社会に対しても、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知する。 (御意見) 以下のように修文すべき</p> <p>いじめ、児童虐待、性暴力、不適切指導等、こどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるとともに、困難を抱えながらSOSを発信できていないこども・若者にアウトリーチするため、こども・若者やこども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。…保護者や新しく親になる人向けにこどもの権利について学ぶことができる機会の推進や、教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの研修等を強力に推進し…こうした取り組みは不適切な養育や保育、体罰等の行きすぎた指導の根本的な予防につながる。 (理由) こどもに係わる大人の研修体制の構築が最も重要であり、そのような人のこどもへの権利侵害をなくすため。</p>	パブリックコメント
594	<p>子どもの権利に関する広報・啓発について 「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等」(pp.13-14)につき、が挙げられていることを歓迎するとともに、こども大綱に次のことを盛りこむよう提言します。 (1) 子どもに関わり得る専門家(教育・福祉だけではなく司法・医療などの分野における専門家を含む)の養成・研修課程に子どもの権利に関する教育を必須履修内容として含めるよう、関係機関に奨励すること。 (2) とくに子ども・若者を対象とする情報提供・啓発は、すべての子ども・若者に情報を届けられるよう、障害のある子ども等にとってアクセシブルな手段の活用、日本で用いられている主な外国語による資料の作成・配布、教育施設・児童福祉施設等における「子どもの権利ノート」の配布など、多様なやり方で進めていくこと。 (3) 5月5日の「こどもの日」に加え、子どもの権利条約が採択された記念日であり世界的にも「世界子どもの日」と位置づけられている11月20日を「子どもの権利の日」と位置づけ、毎年11月の「児童虐待防止推進月間」、11月第3日曜日の「家族の日」およびその前後2週間の「家族の週間」とも連動させながら、子どもの権利の周知について集中的に取り組むこと。</p>	パブリックコメント
595	<p>私は地方で子育て中の父親ですが、普段感じることを書かせていただきます。 まず、国は子供の権利条約のアピールに力を入れ、権利の主張や保護が大切であること、権利の侵害はしてはいけないことを、国民に周知していくべきだと考えます。「自己と他人の境界線の意識」が適切にされるようになれば、無用なトラブルや犯罪などは少なくなるはずで。自分の権利を主張しすぎて他人の権利を侵害しないこと、他人が自己の領域に踏み込まないように自己防衛すること、このようなことは当たり前のはずですが、日本は人権意識が希薄でそれを理解できている人はとても少ないと感じます。子供の権利条約の周知は国民の人権意識の向上の足掛かりになることを期待します。</p>	パブリックコメント
596	<p>全ての大人が子どもの持つ権利を理解するために、日常的な広告周知が必要</p>	こども若者パブリックコメント
597	<p>(該当箇所のページ番号) P13 37行 (御意見) 子どもにとって安心して安全な居場所に今の学校がなっていないと考えられます。「子どもの権利条約」の理念の実現を強調することが必要である。 (理由) 不登校やいじめ、子どもの自死は過去最高を更新続けています。「改訂生徒指●提要」でも子どもの権利条約の理解が必須と書かれています。本大綱制定に子どもの最善の利益が保障できるようにしてほしい。</p>	パブリックコメント
598	<p>(該当箇所のページ番号) P13 37行め (御意見) 「子どもの権利に関する理解促進や人権教育を促進する」ために、長いスパンでの人権教育が必要だと考える。もっと具体的に学校教育のカリキュラム等の人権教育をくみこめるようにすべき。 (理由) 人権教育、人権意識は日々の生活学習を通して積み重ねられるものです。逆に差別、偏見も同じです。ネットやメディアなどを通して差別、偏見がより子どもたちに入ってきやすい今の状況では、学校教育の中でしっかりとした権利教育、人権教育は、子どもたちの命を守り、まわりの命、人権をまもるためにも必要だと考えます。</p>	パブリックコメント
599	<p>該当箇所のページ番号) P13 L30 (御意見) 「障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ」については、文科省が国連の権利委員会による勧告を無視するかのような対応に終止している現状からすると、空文化していると断ぜざるをえない。権利委員会の勧告に則り、条約の理念を具現化し」に変更すべきです。</p>	パブリックコメント

ライフステージを通した重要事項（（2）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
600	子どもたちが楽しめるイベント・お祭りなどをたくさんつくってほしい。	出向く型_児童館
601	「遊んだり学んだりできる」が大切だと思う。理由は、遊んだり学んだりしたいからである。最近は公園がなくなっている。	出向く型_児童養護施設
602	ライフステージという切り口だけで十分か？ 遊びの体験や活躍できる機会は地方ごとにバラバラになってしまわないか？	いけんぶらす_アンケート
603	子ども達の遊ぶ権利について 日本財団の子ども意識調査により、多くの子どもたちが家庭や学校で勉強へのプレッシャーを負担に感じていることがわかった。近年の報道においても、家庭における教育虐待や教育現場でのいきすぎた指導についてのニュースが散見される。子どもの権利条約では、子どもが休息して余暇を持つこと、年齢にふさわしい遊びや文化・芸術に参加することを権利として認めており（第31条）、子どもの休息、遊びの大切さを社会全体が改めて認識し、国は教育関係者や保護者に周知啓発していくことが望ましい。	パブリックコメント
604	『勉強へのプレッシャーを減らし、子どもが休んだり、遊んだりすることの大切さを学校や家庭に伝えること』 日本財団の「子ども1万人意識調査」より、多くの子どもたちが家庭や学校で勉強へのプレッシャーを負担に感じていることがわかった。近年の報道においても、家庭における教育虐待や教育現場でのいきすぎた指導についてのニュースが散見される。子どもの権利条約では、子どもが休息して余暇を持つこと、年齢にふさわしい遊びや文化・芸術に参加することを権利として認めており（第31条）、子どもの休息、遊びの大切さを社会全体が改めて認識し、国は教育関係者や保護者に周知啓発していくことが望ましい。 <日本財団の上記調査報告書より抜粋：子どもの意見> ・受験ばかりで、もっと遊ぶ時間を増やしてほしい（14歳） ・自分の家は仲が良くでお金にも困っていないが、自分の周りの友達や両親の仲が悪くて家にいたくなくて良く遊びに来る人、コロナで両親2人共失業して学校帰りに買い食いや遊びに誘いづらい人がいた、話を聞いていて可哀そうで自分の気分が落ち込むことがあった。家庭環境で悩んで自分自身に集中出来ない人が何人かいる。家庭内のことなので難しいと思うけど何か子供をサポート出来るものがあれば良いと思います（17歳） ・大人はお金を稼ぐことに必死で、家族との時間が長く過ごせない子供が多い。学童とか、別に子供は望んでいない。お父さんやお母さんが子供とかかわる時間を増やせるように考えてほしい（12歳） ・お父さんの休みを増やして一緒に遊んだり、お母さんの手伝いができるようになったら家族みんなもっと幸せになると思います（11歳） ・宿題を減らしてください。家でゆっくりしたいです（12歳） ・もっと先生とじっくり話す時間ほしい（11歳） ・受験重視の世の中を変えてほしい（14歳） ・休み時間を長くしてほしい（12歳） ・学童に入ってる人と入ってない人が放課後一緒に遊べない。みんなで遊べるような場所や仕組みがほしい。（11歳） ・楽しく勉強ができて、みんなと思いつきボール遊びができる環境がいいと思います。（10歳） ・地方では都会のように子供達が学び遊べる場所が少ないので観光と娯楽的な施設を合わせた感じの施設などが各市に1つはあった方がいいと思う。少子化問題で子供が少ない今こそ将来的にこういった場所を作っておくと今の子供達が社会人になっても地元から離れることは無く自分の子供にやらせたい、行かせたいと思わせるような事が出来ると思う。（17歳） ・大人に有給休暇があるように子供にも何日が休める日が欲しい。子供も勉強、部活、家での勉強で休みたい時だってある（14歳）	パブリックコメント
605	ハロウィンとかクリスマスとか、行事をもっと増やして楽しめるようにしてほしい。お菓子がもらえたり、イベントが出来たりしたらうれしい。	いけんぶらす_対面
606	平等に遊びや体験活動ができるようにするなど平等に色々なことが出来るようにするということが表されていたから良いと思いました。	いけんぶらす_アンケート
607	もうちょっと自由に遊びたい	子ども若者パブリックコメント
608	子どもにとっては「遊ぶ」や「休む」他に「余暇活動」も参加や意見表明であることをしっかりと価値づける必要があると思う。	パブリックコメント
609	子どもがよく過ごせる。	いけんぶらす_対面
610	年齢の制限で出来ないことが出来るようになるのはうれしい。でも、子どもの頃は元気に遊ぶけど、大人になったら忙しくなるし、子どもの教育費とかもかかる。	いけんぶらす_対面
611	子どもはやりたいことが少なからずあるが、お金がないなどで諦めてしまうことはある。やりたいことがある子どもに対して、同年代・違う世代との話し合いの場や支援があると良い。	いけんぶらす_対面
612	一回子どもを放っておいてみてほしい。危なかったら大人に入ってほしいけれど、良かれと思って子どもに声をかけるのではなく、子どもも自分のやり方でやろうとしていると理解してほしい。	いけんぶらす_対面
613	自分が行っている学校では部活を1人1つしか選べなかった。自分は陸上部に入ったが本当は科学部にも入りたかった。	いけんぶらす_対面
614	子どもだけで遊んでダメと、親から言われる。親が家にいないと、外に遊びに行くことが難しくなる。	出向く型_ひとり親支援団体
615	学校の遠足を増やしてほしい。来月は遠足で動物園に行く。	出向く型_児童館
616	学校に遊ぶところがもっと出来たらうれしい。職業体験ができるテーマパーク みたいにしてほしい。	出向く型_児童館
617	遊び場所として、他にも児童館はあるし、遊ぶ場所は足りている。	出向く型_児童館
618	意見を聞いてもらえることが嬉しくて、すごく長く書いてしまいましたが、最後まで読んでくださることを願っています。 ・子供が泣いていたり、遊んでいると迷惑だという大人の人がいますが、そのようなことを言う方々も子供時代は同じように泣いたり遊んだりしてははずです。もっと子供のことを理解して、少しくらい我慢してほしいです。 ・私の住む地域では、公園の木がたくさん切られたり、遊具が面白くないものばかりになってしまっています。 母によると、昔はもっと体を動かせるおもしろい遊具がたくさんあったそうです。誰か一人が怪我をした・怪我をするかもしれないからといって、私達からおもしろい遊具を奪わないでください。「危険だから」といってそれを先に取り除かれて安全な道だけを進んでいたのでは、私たちは、本当に危険なことと危険ではないことの区別をつけることさえできなくなってしまいます。私たちから、経験しながら学ぶ権利を奪わないでください。 何か子供に関わることを変えるときには、子供の意見を聞いて、もう一度考え直してみてください。私たちは子供です。社会人としての経験がありません。でも、私たちには大人のあなた方と同じように、自分の意思も、考えも、夢もあります。だから、どうか私たちの意見を聞いてください。そして聞くだけではなく、行動に移してください。 日本では少子高齢化が進み、人口が減少しています。その理由は、子供が生まれないからです。 少子化に歯止めをかけたいなら、もっと子供や若者、子育て世代の声に耳を傾け、行動に移してください。 ・突然ですが、私たち子供は学校で、平和学習をします。そして戦争の恐ろしさを知り、平和の大切さを学びます。特に、最近ではロシアとウクライナの戦争が起こり、戦争は他人事ではないのだと改めて感じました。しかし、このような中で、私たち子供に「平和の大切さ」を教えている張本人である大人は防衛費を増額し、南西諸島に基地をつくり、挙げ句の果てに敵基地を攻撃する装備まで導入しました。このニュースを聞いて、私は、ずっと平和だと信じていたこの日本でも私が生きている間に戦争が起こるかもしてないという恐怖を感じました。武力ではなく、他国との友好で日本を平和の島であり続けさせてください。領土問題や第二次世界大戦時の日本の振る舞いについても、自分たちの意見を声高に主張し続けるのではなく、譲歩し合ったり、金銭的な面で解決に道びいていってください。あなたたち大人、そして私たち子供の子孫が未長く幸せにこの国で暮らせるようにしてください。おねがいします。 ・ニュースや新聞では、「国債が1000兆円を超えている！」などと騒いでいますが、もう少し、新たに発行する国債を減らせば良いのではないのでしょうか？そのためにも、国の歳出の無駄遣いを減らしてほしいです。 私がつくづく思うのは、国会議員の皆さんの給与があまりにも高額なのではないかということです。月額130万円の他に、月100万円の文書通信交通滞在費や65万円の立法事務費、年間約635万円のボーナスやJR・航空券の無料クーポン、その他様々なものを含めると、国会議員一人当たり、月約570万円、年約7500万円の経費がかかっているそうです。この金額を、日本の平均年収の440万円にすると、国会議員全員分が約500億円もお金が浮きます。このお金で、国債を返済していけば良いのではないのでしょうか？ここまで減らさなくても、少しぐらい減らすことはできるのではないかと思います。 こんなに長々と書いてしまって、最後まで読んでくださってありがとうございました。 私は中学生ですが、いつも大人だけで物事を決めていて、私たち子供の声を聞いてほしいと思っていました。もっと伝えたいことはたくさんありますが、今回はここまでしておきます。私たち子供に意見を発する機会があって、とても嬉しいです。私一人の意見だけでもこんなに大量なのだから、全員分を合わせたらものすごい量になると思います。でも、ちゃんと私たちの意見を聞いてください。これが、私からの、大人の皆さんに対する一番のお願いです。 そしてぜひ、子供の声を聞いて、子供がのびのびと成長できる社会にしてください。	子ども若者パブリックコメント
619	体験格差、地域格差が広がりが過ぎている。東京には博物館も公園も沢山あるが地方には少ない。	パブリックコメント
620	・「社会参画」と言いながら「子ども・若者の健やかな成長の原点」を「遊びや体験活動」と断ずることに違和感を感じる。何故「体験」ではなく「体験活動」なのか。何故「読書」ではなく「読書活動」なのか。大人は自分たちの活動について敢えて「体験活動」や「読書活動」と言うのか。大人は、自然や文化芸術に触れるときに「様々な遊び」というのか。学校の中でのことならいざしらず、一番子どもを権利の主体と見ていないのは子ども家庭庁ではないか。子どもも地域の活動の主体であるという認識が欠けているのではないか。	パブリックコメント
621	東京都(東京都出産・子育て応援事業の補助金)とこちらの子育て支援の格差がある。図書館の少なさと施設の老朽化(ソファに穴が空いていた)も気になる。	パブリックコメント
622	(該当箇所のページ番号) P.15 11行め (御意見) 「特定分野に特異な才能がある子ども・若者」についての支援は、ともに学ぶ権利が保障されるよう、該当の子どもが分けられることにつながらないような施策をおこなうべきである。 (理由) 子ども基本法第三条「全ての子どもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきであり、とくに障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきであると考え。また、学校や学級の決まりに囚われることなく、子どもの実態に合わせることを推奨していきたい。	パブリックコメント
623	2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 (P.24) に対しての意見です。 「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1人台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、教職員が力を存分に発揮するには、そのための労働環境を整える必要があります。現在の長時間労働では十分な力を発揮することはできず、教師不足の原因にもなっています。子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはかっていく必要があることを追記していただきたいです。子どものゆたかな学びを保障する観点からも、ぜひお願いします。	パブリックコメント

624	<p>『勉強へのプレッシャーを減らし、子どもが休んだり、遊んだりすることの大切さを学校や家庭に伝えること』</p> <p>日本財団の「子ども1万人意識調査」より、多くの子どもたちが家庭や学校で勉強へのプレッシャーを負担に感じていることがわかった。近年の報道においても、家庭における教育虐待や教育現場でのいきすぎた指導についてのニュースが散見される。子どもの権利条約では、子どもが休息して余暇を持つこと、年齢にふさわしい遊びや文化・芸術に参加することを権利として認めており（第31条）、子どもの休息、遊びの大切さを社会全体が改めて認識し、国は教育関係者や保護者に周知啓発していくことが望ましい。</p> <p><日本財団の上記調査報告書より抜粋：子どもの意見> ・受験ばかりで、もっと遊ぶ時間を増やしてほしい（14歳）</p> <p>・自分の家は仲が良くてお金にも困っていないが、自分の周りの友達が両親の仲が悪くて家にいたくなくて良く遊びに来る人、コロナで両親2人共失業して学校帰りに買い食い遊びに誘いつらい人がいた、話を聞いていて可哀そうで自分の気分が落ち込むことがあった。家庭環境で悩んで自分自身に集中出来ない人が何人かいる。家庭内のことなので難しいと思うけど何か子供をサポート出来るものがあれば良いと思います（17歳）</p> <p>・大人はお金を稼ぐことに必死で、家族との時間が長く過ごせない子供が多い。学童とか、別に子供は望んでいない。お父さんやお母さんが子供とかかわる時間を増やせるように考えてほしい（12歳）</p> <p>・お父さんの休みを増やして一緒に遊んだり、お母さんの手伝いができるようになったら家族みんなもっと幸せになると思います（11歳）</p> <p>・宿題を減らしてください。家でゆっくりしたいです（12歳） ・もっと先生とじっくり話す時間ほしい（11歳） ・受験重視の世の中を変えてほしい（14歳）</p> <p>・休み時間を長くしてほしい（12歳） ・学童に入ってる人と入ってない人が放課後一緒に遊べない。みんなで遊べるような場所や仕組みがほしい。（11歳）</p> <p>・楽しく勉強ができて、みんなと思いつりボール遊びができる環境がいいと思います。（10歳）</p> <p>・地方では都会のように子供達が遊び遊べる場所が少ないので観光と娯楽的な施設を合わせた感じの施設などが各市に1つはあった方がいいと思う。少子化問題で子供が少ない今こそ将来的にこういった場所を作っておくと今の子供達が社会人になっても地元から離れることは無く自分の子供にやらせたい、行かせたいと思わせるような事が出来ると思う。（17歳）</p> <p>・大人に有給休暇があるように子供にも何日が休める日が欲しい。子供も勉強、部活、家での勉強で休みたい時だってある（14歳）</p>	パブリックコメント
625	小学生なのにならぬごとやしゅくだいやかだいなどやるが多すぎていそがしく、リラックスする時間がありません。もっとしゅみをしたからです。	子ども若者いけんの会
626	<p>多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりというのが子ども施策に関する重要事項の中に書いてあるんですけど、結構コロナ禍の関係とかで地域との関わりが減っていたりというのもあって、また、子どもの貧困にもつながってはくるんですけど、結構何かに参加するとなると、お金はどうしてもかかってくるというのがあるって、今、自分も一般社団法人などの小学生や中学生を対象にしたキャンプを定期的に行う団体に所属しているんですけど、どうしてもやっぱり参加費が高かったりして、来れる子しか来ないという状況がすごく目立っています。</p> <p>なので、民間でやるというよりは、国がなるべく金額を下げて、誰でも手が届きやすいような自然体験であったり、子どもたちが学校ではできないようなことを新しく発見したり、自分たちで、これはこうやったら楽しいかもというのを発見できるような機会づくりというのををしていただけると、もっと子どもたちが、それぞれ学校で勉強に対しての意欲が高まったりとか、自分の将来の夢を広げるというのにもつながってくると思うので、そういう機会をもっともっと増やしていただけるといいのかなというふうに思いました。</p>	子ども若者いけんの会
627	子供が心身ともに健やかに成長できるように遊びや学習の環境に対する問題は解決しなければならないと考えるため。	子ども若者いけんの会
628	<p>14ページ25行目 意見・素晴らしい項目。地域や生育環境によって体験活動に差が生じないよう、3歳の段階から幼稚園もしくは保育園を義務教育とすべき。</p> <p>・またすべての義務教育課程の教師や関係者の待遇と給与を日本社会においてトップクラスのものにすべき。理由</p> <p>・未就学児の早期の虐待発見や、大切なこの時期の悲劇を減らせると思うから。 ・待遇と給与がトップクラスのほうがより良い人材が集まりやすいから。</p>	子ども若者いけんの会
629	中学生から職場体験などがあると良いと感じる。現実と向き合うという点では、中学生が妥当なのではないか。	いけんぶらす_オンライン
630	<p>P14 27-29行目 次の【】内を補足してください。</p> <p>「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠なものであり、家庭、地域、学校・園【、公共図書館】等における取組を推進する。」</p> <p>(理由・説明)</p> <p>子どもの読書活動への取り組みは、これまで多くの公共図書館も手掛けており、「家庭、地域、学校・園」等とも協力しつつ、取組を一層進展させるよう、ここで明記して行政的支援を進めることが必要です。</p> <p>P21 2-3行目 次の【】内を補足してください。</p> <p>「生命【と人間の尊厳】を大切に、子どもを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための学校・園における生命（いのち）の安全教育【や人権教育】の全国展開を図る。」</p> <p>(理由・説明)</p> <p>性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないためには、単に生命が損なわれず傷害をおこなわなければならないというにとどまらず、性暴力・性犯罪が人間の尊厳を大きく損なうがゆえに、「被害当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為である」ことを深く理解するよう、教育することが欠かせません。</p> <p>P23 36-37行目 「一方で、自己の存在に対しての様々な葛藤を抱えたり、学業や家族・異性との関係などに悩んだりする繊細な時期でもある。」について、</p> <p>「家族・異性との関係」を「家族・異性や同性との関係」とするか、「家族関係や恋愛」と修正してください。（理由・説明）</p> <p>「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されたこともふまえ、同性愛も異性愛と同様に自然に感じるようになるという学術的知見に即した文に修正してください。</p>	パブリックコメント
631	様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる。→様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力や楽しさを得ることができる。難しい話であるが、子どもの段階でやりたいことを自由に楽しめる…的な、子どもでしかできないことを保障するアクションがほしい。	いけんぶらす_アンケート
632	<p>子どもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。</p> <p>1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めることはできない。</p> <p>2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。</p> <p>3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。</p> <p>5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。</p> <p>7. 26頁7行目 学びの多様な学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケートが必要。</p>	パブリックコメント
633	内容はいいと思うが、これだけでは少子化に歯止めをかけることは難しいと思う。子供が遊ぶ施設を無料で遊べるようにする。	いけんぶらす_アンケート
634	<p>(2) P.15 14?15行め</p> <p>「在留外国人」を含め、外国につながる子どもの支援については、日本語指導等とともに、母語母文化指導を通したアイデンティティの確立や周りの子どもたちが「共生社会の実現」を考える機会の保障が必要です。</p> <p>今、日本には、外国にルーツをもつ児童生徒が多くいます。グローバル化が進む日本で、日本の子どもたちが人種を超えてともに学ことができる良い機会であると思います。しかし、外国にルーツをもつ児童生徒にとって日本の学校に通うことは簡単なことではありません。言葉の壁や文化の壁など様々な障壁があるのではないのでしょうか。しかしながら、そんな外国にルーツをもつ子たちに寄り添った教育ができる日本でなくてはならないはずだ。</p>	パブリックコメント
635	<p>体験活動が具体的でない</p> <p>お金にゆとりがある家庭でも親の精神にゆとりがなく選択肢がない子供は多い</p> <p>子育てを間違っている自覚のない保護者への対応がわからない</p>	子ども若者パブリックコメント
636	<p>子どもの健康な育ちにおいて、医療の保証や経済的な保証がさまざまあったと思いますが、現在の子どもは心身の健康を妨げている要素の一つとして、食環境の悪化、睡眠や運動などの健康を下支えする生活習慣の破綻があると考えています。</p> <p>子どもの便秘が増えています、腸内環境の悪化はうつ傾向との関連も言われておりますし、増え続けるがん罹患患者数を減らすためにも生活習慣の全国的な改善が必要ですが、まず、どのような生活がどのような理由で必要であるかの知識を子育て中の親や子ども自身が持つ必要があると感じています。</p> <p>激変した厳しすぎる子育て環境の中で、学校教育における指導内容では、現在の社会を健康に生き抜く知識は不十分であると考えます。</p> <p>また、子どもを産む前、産んだ直後からはじまる健康な心身を育む生活習慣の実施、幼少期の子どもたちに保育園や家庭で、より健康を保つ食事や生活習慣を実行できるような、親や保育園などの子育て主体者がそこに目を向け実施する余裕をもてる社会の仕組みを作っていたいただきたいです。また、おおきな納税主体である企業や生産者を国が優遇したい気持ちはわかりますが、利益のみを追求する企業が農業や化学物質を使用し続けるのを容認されると、数種類では問題なくても毎日多種多様な化学物質を口にすることで心身の健康を犠牲にしている可能性があります。子どもの命を国が大切にするのであれば、国民の命を作る食品や日用品を生産する企業や業界に命を害さないものを作る責任をしっかりと指導していただきたいです。</p>	公聴会（一般向け）

637	<p>(該当箇所のページ番号) P147行目～ 読書活動 (御意見)</p> <p>図書館・特に学校図書館に、「専門・専任・正規」の人を配置すること にまで言及すること。 (理由) 読書活動を進める上では、それを支える人が必要です。「家庭、地域、学校、園等における取組を推進する」とだけあっても、具体化にかけています。 本当に読書好きの子どもを育てるには、そこにおいて、面白さを教えてくれる人が必要です。図書館司書の充実を求めます。学教教育法などへの職名の明記や、現在文科省が地財措置をしている「週30時間の人を1.5校に一人」配置を「全校・週40時間」に改善するなどの具体化を視野に、人の配置にまで言及してほしいです。</p>	パブリックコメント
638	<p>2つ目になるのですけれども、子どもが遊ぶ場所がというところで先ほどお話があったのですが、小学校の子どもたちが遊んでいて、近所迷惑ということで警察への通報も実際にあります。それだけではなくて、学校で遊んでいても、学校の先生から、帰ってしまったら学校へ来てはいけない、公園に行きなさいと。でも、公園に行ってもボールで遊ぶこともできません。大声を出していたら注意をされる。じゃあ、どこで遊べばいいのか。そうしたら、それぞれのお宅に行きますといっても、共働き世帯が多い中で、子どもだけで遊ぶ場所が充実していないかなと。 私たちがまだ子どもだったときは、公園で鬼ごっこをしていても、ボール遊びをしていても、子どもがそれをやっていて大人たちが注意するということはほとんど考えにくかったです。ただ、今、そういう社会ではないので、自分の感覚でいた子育ての感覚と今の社会での子育てを見ると、すごく子育てがしにくいな。せっかく子どもを4人もうけて、苦楽はいろいろありますけれども、すごく幸せだと思います。ただ、ほかの人に、今の日本で子どもをたくさん産んで幸せかなと言われたら、正直なところ、肩身を狭くして、皆さんに頭を下げて、ごめんなさいと言いながら子育てをしなければいけないという現状が実はあることを伝えると、そんなにたくさん子どもを産んでいいのかなと、何となく進みにくいなと思ってしまふ現状もあります。なので、地域の子育ての参加が難しいというのがいろいろあるかと思うのですけれども、国を挙げてそういう土壌づくりみたいなものをお願いできればと思います。 あと、子ども大綱の中で公教育の充実ということがうたわれていたかと思うのですけれども、私の3番目の子どもが発達障害のディスレクシアという診断を受けております。最初に分かったときは本人もそれなりにショックを受けていたのですが、頑張ろう、勉強をしたいと一生懸命学校に通っておりました。ですが、学校の先生が全然理解をしていただけなくて、漢字を無理やり書かせます。字が汚いから何回もやり直しをさせます。丸はつけられません。はっきり言われました。いろいろな子たちがいると思います。そういう子たちが学びたいという気持ちがあるならば、その環境を整える方法を示していただきたいです。 いろいろなところに相談に行きましたけれども、親御さんは何がしたいですか、何をしてもらいたいですか、そういう要望を学校側や相談機関から言われるのですね。でも、親は初めての子どもで、その専門家でもないのです。だから、何がこの子にとって一番いい方法なのか、一番いい形で勉強ができるのかということが親から提案ができないのですね。 結果、うちの子は解離性障害ということで心身に異常を来してしまいまして、不登校になりました。さらに、自己肯定感もなくなり、自信もなくなって、自分は生きている価値がないのだと、そこまで小学校2年生のときに発言するようになってしまったのですね。 今は、本人も勉強をしたい、もっとみんなと関わりたいという気持ちがあって、前向きに、学校に行ったり行けなかったりはするのですけれども、本人の努力で何とか頑張っています。その部分を、公教育の充実、学力の重視だけではなくて、いろいろな子たちがいる中で、いろいろな子たちに合った学習の支援、方法、そういったものをもし可能ならば国として具体的に示していただいて、保護者や子どもたちを導いていただけるような環境の整備をお願いしたいと思います。 学校の教育現場だけでは、正直無理なところもあるかと思えます。学校の先生は毎日いろいろな子たちを見ている。1人で30人の学級を見ている。なので、本当に申し訳ないのですけれども、国を挙げて、子どもたちが幸せに未来を迎えられるような形で整えていただければと思います。 本日はありがとうございました。すみませんでした。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
639	ボールが使えない公園がある。公園を広くしてネットを張って、ボールを使えるようにしてほしい。防音にするなど、工夫してほしい。夜は使えないのも困る。	いけんぶらす_対面
640	教室とか校庭、家の中だと騒げる。	いけんぶらす_対面
641	ボール遊びができない公園がある。そういう場所で、少しでもいいのでボール遊びができるようになったらいいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
642	公園の遊ぶスペースをもう少し広くしてほしい。野球の練習などをしているとき、人が来てしまってボールを取りに行くのが大変な時がある。	出向く型_ひとり親支援団体
643	家の前の住宅街の道などで、遊んではいけないことになっている。遊んだらダメなのは事故が増えるからだと思うが、家の近くで遊べる施設を増やしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
644	公園遊びをサポートしてくれるようなものがあつたら助かる（5才差の兄弟なので）。ボール遊びができる公園を増やしてほしい。	出向く型_児童館
645	公園でボール遊びがダメ騒いだらダメ児童しせつは狭い、小さな子はかわいそう	子ども若者パブリックコメント
646	遊具を増やしてほしい。	出向く型_児童館
647	14階建てくらいの大きい公園や遊び場がほしい。児童館でおやつを配ってほしい。	出向く型_児童館
648	公園や道路ではどうしてうるさくしたらいけないのか。	出向く型_児童館
649	バスケができる環境をふやしたい。	出向く型_児童館
650	公園のルールが厳しいです。張り紙が多い	子ども若者パブリックコメント
651	北口側の再開発（道が狭く危ない）（暗い・子どもにふさわしくない）	出向く型_児童館
652	蜂がたくさん出る。	いけんぶらす_対面
653	校庭が砂で、転ぶとケガしちゃう。人工芝とかにしてほしい。	いけんぶらす_対面
654	でこぼこしている道があるので、転ばないように道路を舗装してほしい。	出向く型_児童館
655	<p>2つ目になるのですけれども、子どもが遊ぶ場所がというところで先ほどお話があったのですが、小学校の子どもたちが遊んでいて、近所迷惑ということで警察への通報も実際にあります。それだけではなくて、学校で遊んでいても、学校の先生から、帰ってしまったら学校へ来てはいけない、公園に行きなさいと。でも、公園に行ってもボールで遊ぶこともできません。大声を出していたら注意をされる。じゃあ、どこで遊べばいいのか。そうしたら、それぞれのお宅に行きますといっても、共働き世帯が多い中で、子どもだけで遊ぶ場所が充実していないかなと。 私たちがまだ子どもだったときは、公園で鬼ごっこをしていても、ボール遊びをしていても、子どもがそれをやっていて大人たちが注意するということはほとんど考えにくかったです。ただ、今、そういう社会ではないので、自分の感覚でいた子育ての感覚と今の社会での子育てを見ると、すごく子育てがしにくいな。せっかく子どもを4人もうけて、苦楽はいろいろありますけれども、すごく幸せだと思います。ただ、ほかの人に、今の日本で子どもをたくさん産んで幸せかなと言われたら、正直なところ、肩身を狭くして、皆さんに頭を下げて、ごめんなさいと言いながら子育てをしなければいけないという現状が実はあることを伝えると、そんなにたくさん子どもを産んでいいのかなと、何となく進みにくいなと思ってしまふ現状もあります。なので、地域の子育ての参加が難しいというのがいろいろあるかと思うのですけれども、国を挙げてそういう土壌づくりみたいなものをお願いできればと思います。 あと、子ども大綱の中で公教育の充実ということがうたわれていたかと思うのですけれども、私の3番目の子どもが発達障害のディスレクシアという診断を受けております。最初に分かったときは本人もそれなりにショックを受けていたのですが、頑張ろう、勉強をしたいと一生懸命学校に通っておりました。ですが、学校の先生が全然理解をしていただけなくて、漢字を無理やり書かせます。字が汚いから何回もやり直しをさせます。丸はつけられません。はっきり言われました。いろいろな子たちがいると思います。そういう子たちが学びたいという気持ちがあるならば、その環境を整える方法を示していただきたいです。 いろいろなところに相談に行きましたけれども、親御さんは何がしたいですか、何をしてもらいたいですか、そういう要望を学校側や相談機関から言われるのですね。でも、親は初めての子どもで、その専門家でもないのです。だから、何がこの子にとって一番いい方法なのか、一番いい形で勉強ができるのかということが親から提案ができないのですね。 結果、うちの子は解離性障害ということで心身に異常を来してしまいまして、不登校になりました。さらに、自己肯定感もなくなり、自信もなくなって、自分は生きている価値がないのだと、そこまで小学校2年生のときに発言するようになってしまったのですね。 今は、本人も勉強をしたい、もっとみんなと関わりたいという気持ちがあって、前向きに、学校に行ったり行けなかったりはするのですけれども、本人の努力で何とか頑張っています。その部分を、公教育の充実、学力の重視だけではなくて、いろいろな子たちがいる中で、いろいろな子たちに合った学習の支援、方法、そういったものをもし可能ならば国として具体的に示していただいて、保護者や子どもたちを導いていただけるような環境の整備をお願いしたいと思います。 学校の教育現場だけでは、正直無理なところもあるかと思えます。学校の先生は毎日いろいろな子たちを見ている。1人で30人の学級を見ている。なので、本当に申し訳ないのですけれども、国を挙げて、子どもたちが幸せに未来を迎えられるような形で整えていただければと思います。 本日はありがとうございました。すみませんでした。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
656	地域社会と子供のつながりを作る	公聴会（子育て当事者向け）
657	元氣よく遊べる場所が少なくなっている。なんでもできる場所。例えば、泥遊び、水遊び、落書きなど)	子ども若者パブリックコメント
658	もっと学校でみんなとあそんで、ちいきの人とも交流できるところになればいいと思います。学校のみんなとあそぶ時間がすくないし学校は安全に感じる。地域にたくさん知り合いができればもっと安心になる。	子ども若者いけんの会
659	子ども若者が活躍できる社会にぜひして欲しいと思う一方、理数系教育や起業家教育などの〇〇教育に目がとまった。その教育が誰がどう行われるのか、昨今多忙化が叫ばれる教育現場にさらに追い討ちをかけるが如く学校任せてなのか。ぜひ、学校現場のことを考慮した政策を期待したい。	パブリックコメント
660	子ども若者が活躍できる社会にぜひして欲しいと思う一方、理数系教育や起業家教育などの〇〇教育に目がとまった。その教育が誰がどう行われるのか、昨今多忙化が叫ばれる教育現場にさらに追い討ちをかけるが如く学校任せてなのか。ぜひ、学校現場のことを考慮した政策を期待したい。	パブリックコメント

661	<p>P2の第3 こども施策に関する重要事項において「外国につながる子どもへの支援」を記載するべきである。【理由】</p> <p>神奈川県内、外国籍または外国につながる人増加している。以前は、一部地域に集中していたが、現在では県域に散在し、どの市町村においても外国につながる子どもが小中学校に在籍しています。母語が日本語でない子、保護者も多くいる中、その支援体制は自治体間格差が大きく、子どものアイデンティティや学びの保障に大きな影響を与えている。日本語に統合した教育を強要するケースも多く見られる。支援体制の不備により、昨今の大きな課題であるいじめや不登校等の原因につながっている話も耳にする。</p> <p>P6L.5には「こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」、L.18には「自由で多様な選択ができ」、L.24からは「虐待、いじめ、暴力、安全に安心して暮らすことができる」と記載されている。外国につながる子どもたちも、こども基本法の理念に通じるこのような権利を確実に保障されるべきであり、こども施策を総合的に推進するために定める「こども大綱」において、外国につながる子どもの支援も明記すべきである。</p>	パブリックコメント
662	こどもと若者の個性を尊重してほしい。こどもや若者の個性を見つけて、こども・若者のやりたいこと・好きなことをやらせて伸ばすようなサポートをしてほしい。	いけんぶらす_対面
663	こどもの才能を見つけてほしい。よく言われるのは、「すべての子どもに世界一の能力がある」ということである。足が速い、しゃべるのが上手などの個々の能力を伸ばしてあげられる人がいると良い。	いけんぶらす_対面
664	<p>(2) P.15 14?15行め</p> <p>「在留外国人」を含め、外国につながる子どもの支援については、日本語指導等とともに、母語母文化指導を通したアイデンティティの確立や周りの子どもたちが「共生社会の実現」を考える機会の保障が必要です。</p> <p>今、日本には、外国にルーツをもつ児童生徒が多くいます。グローバル化が進む日本で、日本の子どもたちが人種を超えてともに学ことができる良い機会であると思います。しかし、外国にルーツをもつ児童生徒にとって日本の学校に通うことは簡単なことではありません。言葉の壁や文化の壁など様々な障壁があるのではないのでしょうか。しかしながら、そんな外国にルーツをもつ子たちに寄り添った教育ができる日本でなくてはならないはずです。</p>	パブリックコメント
665	<p>(該当箇所のページ番号) P.15 11行め (御意見)</p> <p>「特定分野に特異な才能があるこども・若者」についての支援は、ともに学ぶ権利が保障されるよう、該当の子どもがかけられることにつながらないような施策をおこなうべきである。</p> <p>(理由)</p> <p>こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきであり、とくに障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきであると考えます。また、学校や学級の決まりに囚われることなく、子どもの実態に合わせることを推奨していきたい。</p>	パブリックコメント
666	今までは勉強は面白くないと思って勉強してきました。しかし将来は国際機関に就職したいため、最近世界史の大事さがわかり、世界史の勉強は楽しいと思えるようになった。社会とのつながりを感じる教育だと、こども・若者も勉強が楽しくなると思う。	出向く型_ひとり親支援団体
667	私も将来は国際的な仕事に就きたい。好奇心は行動の原動力なので、小学生から高校生までが好奇心を持てるような取り組みがあるとよい。こどもが興味のあることを学んでいけると良いと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
668	<p>自主的に遊んだり学んだりすることがそもそも難しいなあと思います。</p> <p>特に、自主的に遊ぶ、ことが最近の中学生にとっては難しいらしいです(高校生は部活動に真剣に取り組むことが結果的に遊ぶことにつながるが多い)。</p> <p>時間をだらだら浪費(企業に搾取されている)することへの無自覚が深刻だと思っています。</p> <p>また、大人になるのが楽しみだと思えるためには、教員が楽しそうに過ごすことも必要ですね。。</p>	こども若者パブリックコメント
669	<p>https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。</p> <p>・9ページ:20行目</p> <p>『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』</p> <p>疑義:乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。</p> <p>・15ページ</p> <p>『こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消』</p> <p>疑義:ジェンダーギャップとはなんですか?生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。</p> <p>・44ページ</p> <p>『SDGs 実施指針改訂版(令和元年12月持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』</p> <p>疑義:そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不適当だとおもいます。</p>	こども若者パブリックコメント
670	4.日本語が不自由な外国人児童への手厚い日本語教育(将来の生活保護予備軍の削減と治安維持、そして納税者を増やすため)	パブリックコメント
671	<p>P.15 14?15行め</p> <p>「在留外国人」を含め、外国につながる子どもの支援については、日本語指導等とともに、母語母文化指導を通したアイデンティティの確立や周りの子どもたちが「共生社会の実現」を考える機会の保障が必要です。</p>	パブリックコメント
672	<p>(1) P.6 5行め、18行め、26行め、35行め、P.8の23?24行め</p> <p>外国につながる子どもたちも「こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」「未来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアを諦めることなく…活躍できる」よう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべきである。</p>	パブリックコメント
673	<p>(2) P.15 11行め</p> <p>「特定分野に特異な才能があるこども・若者」についての支援は、ともに学ぶ権利が保障されるよう、該当の子どもがかけられることにつながらないような施策をおこなうべきである。</p>	パブリックコメント
674	<p>(3) P.15 14?15行め</p> <p>「在留外国人」を含め、外国につながる子どもの支援については、日本語指導等とともに、母語母文化指導を通したアイデンティティの確立やまわりの子どもたちが「共生社会の実現」を考える機会の保障が必要である。</p>	パブリックコメント
675	<p>外国籍や外国にルーツを持つ子どもについて、差別的な取り扱いがなされたり、権利保障から取り残されることがないよう、特に留意して大綱を策定する必要がある。</p> <p>子どもの権利条約の精神にのっとり、公務員任用についての国籍条項撤廃や朝鮮学校の授業料無償化を実現すべき。</p>	パブリックコメント
676	<p>(該当箇所のページ番号) 15ページ (御意見)</p> <p>『理数系教育やアントレプレナーシップ教育(起業家教育)、STEAM教育等を推進し、イノベーションの担い手となるこども・若者や若手起業家等を育成する。』との記載がありますが、現代において子供が主体的に学ぶにはインターネットを活用した学びが不可欠です。その上でネット上に散見される成人向け広告バナーの法規制を求めます。(理由)</p> <p>私はIT業界にて仕事をしており、日々の仕事には検索が欠かせません。しかし、成人向け広告の酷さを目の当たりにするため、我が子にプログラミングを学ばせたくてもゾーニングされていないショッキングな画像が子供の目に触れてしまうのではないかと、子供に自由にPCを扱わせることができないう状態です。子供の健全な教育のため、成人向け広告バナーの法規制を求めます。</p>	パブリックコメント
677	子供が国歌を歌い、日本文化を楽しく学ぶ機会の充実化。	パブリックコメント
678	<p>■15ページ</p> <p>在留外国人のこども・若者や海外から帰国したこどもについて、就学支援や適応支援、日本語指導等、個々の状況に応じた支援を推進する。↓</p> <p>宗教除去食に対応する方向で考えることを明記してほしい。</p> <p>豚肉除去については、豚肉アレルギーなら対応するが宗教について対応しない。と学校に言われたケースがありました。要望通りに対応できなくても、こどもの負担を軽減するような対応はできるはず。いままでやってないから。仕事が増えるからとはじめからやらない理由をならべるのではなく、親子のしなをよききて、子どものためにどうなのか。を保護者とともに考えることを必ず行うようにしてほしい。</p>	パブリックコメント
679	それから、外国にルーツのあるこどもについてですけれども、就学支援、適応支援、日本語指導等は書いていますのですけれども、そもそもそのこどもが民族的や自律的なアイデンティティを確立するという権利側の観点が出てくるかなと思いました。	パブリックコメント
680	<p>・意見</p> <p>「特定分野に特異な才能のあるこども・若者について、その抱える困難に寄り添いつつ、特異な才能を一層伸ばすことができるよう、大学、研究機関、地域の民間団体等の連携・協働の下、応援する」の書きぶりに違和感を覚えます。</p> <p>・該当ページ番号 P16 10-11行目・理由</p> <p>私が盲学校に勤めているとき、民間で働く弟が「視覚障害者は、目が見えない分、ほかの感覚が優れているので、それを生かす方向で教育しては」と話していたことが気になっていました。この頃、まだこども基本法はありませんでした。その時感じたもやもやは、こども基本法を読んで氷解した気がします。</p> <p>こども基本法第三条には「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあります。障害特性を「生かす」視点ではなく、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付ける、すべての子どもに対する最善の利益を保障する記載にするべきです。</p> <p>特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。</p>	パブリックコメント
681	<p>6.その他 (1) P.15 11行め</p> <p>「特定分野に特異な才能があるこども・若者」についての支援は、ともに学ぶ権利が保障されるよう、該当の子どもが分けられることにつながらないような施策が求められます。</p>	パブリックコメント

682	(2) P15 14?15行め 「在留外国人」を含め、外国につながる子どもの支援については、日本語指導等とともに、母語母文化指導を通したアイデンティティの確立や周りの子どもたちが「共生社会の実現」を考える機会の保障が必要です。	パブリックコメント
683	(該当箇所のページ番号) P15 14～15行め (御意見) 「在留外国人」を含め、外国につながる子どもの支援については、日本語指導等とともに、母語母文化指導を通したアイデンティティの確立や周りの子どもたちが「共生社会の実現」を考える機会の保証が必要です。 (理由) 外国につながるのある子どもの増加と、外国につながるのあるこどもの権利の保障のため。	パブリックコメント
684	(該当箇所のページ番号) P15 11行目 (御意見) 「特定分野に特異な才能があるこども・若者」についての支援を適切に確保することと同様にどのような力のこども若者であろうと学びの場が保証されることが必要である。よって、過度に平等性を保障する画一的な学習や支援ではなく、一人ひとりに合った学びがデザインできる（子ども若者が）場を、学校内外に作ることを望みます。（補助は利用する子ども家庭に配るべきだと思っています。） (理由) 公的な主体は批判を恐れ、過度に平等性を保障する画一的な学習を増やすことで、学力の上位な子だけでなく、下位の子にも合わない学びを増やしてきた部分があります。またそのことで公的な主体（学校等）の職員が疲へいし、めぐって子どもや若者にとってよくない現状があります。日本の全ての子ども若者のためにも進めていただきたいというのが理由です。	パブリックコメント
685	そもそも私は家庭を持つということが怖くて……結婚しようと思えません。そんな私の意見で良ければなのですが、余り「女性らしさ」とか「男性らしさ」を押し付けるような婚活アドバイス・婚活指南はしないでほしいです。なお、先の「壁ドン」については内閣府・男女共同参画局が主催する「人生100年時代の結婚と家族に関する研究会」で出た案なんですよね……。内閣府が出した案で当時も相当燃えた案だったので、子ども家庭庁の企画のファシリテーターさんも当然ご存知かと思ったのですが笑あとは、失敗をすることを織り込み済みの制度や支援があると安心できます。たとえば、離婚をした後も差別や貧困の心配なく生活できるようにするとか。結婚することへのメリットがあると嬉しいという気持ちもあります。配偶者控除・扶養者控除が増えたら嬉しいんですけどね……。時代に逆行しますけど。（そんなことを言ったら結婚したい人を増やすこと自体、時代にそぐわないと言われそうですが……）	いけんぶらす_チャット
686	ギャップイヤー、いいですね。私にも欲しいです。笑なかなかどうして、現代は「忙しいこと」を善とする風潮があるように思います。目に見えない価値を創出する時間を大事にしないと申すかもしれません。ギャップイヤーを設けても、「ギャップイヤーにこういう社会奉仕活動をしました!」とか「学生時代に勉強にも生徒会活動にも部活にも取り組みました!」みたいな人のみを評価する価値観が変わらないといけないタイミングなのかもしれませんね。寄り道も、道草も、回り道も、全てに価値を見出す社会ができれば、みんなもっと幸せになれるそうです。	いけんぶらす_チャット
687	ピンク色が好きだけれど、学校で馬鹿にされたようなことがある。馬鹿にされてしまうのは、たぶん珍しいからだと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
688	性的少数者への取り組みが良い。	いけんぶらす_アンケート
689	地域によっては男尊女卑が合ったり	いけんぶらす_アンケート
690	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。 ・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。 ・15ページ 『こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。 ・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年12月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。	こども若者パブリックコメント
691	・教員への男女共同参画に関する研修は一度に見違えるわけではないので、継続的に実施していただきたい。 ・子どもがインターネットで性に関する情報を調べる際は、検索ワードに関する正しい知識がトップにくるようにしてほしい。 ・日本版DBSは内容を精査しなから早急に実現できるようにしてほしい。また、性犯罪歴の確認となる対象に漏れがないようにしてほしい(子どもに関わる全ての仕事はその対象となってほしい)。	こども若者パブリックコメント
692	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。 ・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。 ・15ページ 『こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。 ・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年12月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。	こども若者パブリックコメント
693	幼児期からの性志向及びジェンダーアイデンティティの教育については、現在海外では、小児からの性移行など過剰な医療化や、女子スポーツ、女子スペースを巡って多くの女子児童から生徒に弊害が起きている。SGDsは女子の権利に関わるものであって、いわゆるLGBTQなどは含まないため、それを中心的課題としないほしい。 もっとジェンダーギャップ、つまり女子が置かれている差別の状況が良くならなくてはウェルビーイングどころではない。 理工系受け入れについても女子の意識のみを変えればいいというものではない。その場におけるセクハラや不平等が女子の権利を男子に比べて大幅に損なう時、いくら女子のみを啓発しても仕方ない。社会の男女間ギャップを減らす価値観の転換こそが必要。 以上のため反対意見を提出する。	パブリックコメント

694	<p>乳児期からのジェンダーアイデンティティについて触られています。乳幼児期からジェンダーアイデンティティを見据えた取り組みを行うのはあまりにも早すぎると思います。</p> <p>子ども、特に思春期の精神は不安定なものであり、男女ともに身体の変化に悩んで自分が別の性別だと考える可能性があります。トランスジェンダーが一般的になった海外では、思春期の不安定さから性別変更をしてホルモン剤の投与などにより不可逆な変化に悩む「デトランス」の若者の存在が報道されています。安易に性別をトランスできるということを、子どもに教育するのは非常に危険だと思います。</p> <p>また、同じ文書の中で「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」という言葉が上がっていますが、これはどういう意味でしょうか。</p> <p>ネットでは「自分のセクシュアリティや、望むときに望む数だけの子どもを持つことができる権利」と出てきますが、「すべての人が」ということは男性も子どもを持つかどうかについて決定権があることになります。</p> <p>妊娠出産は女性の身体的経済的負担が非常に大きいです。「子どもを持つことはすべての人の権利」とすることは、妊娠出産によって大きな負担を背負うことになる女性の人権を侵害することになるのではないのでしょうか？子どもを持つことに関しては、出産の当事者である女性が決めるべきだと思います。望まぬ妊娠で死産した場合、罪に問われるのは母親にあたる女性一人なのですから。</p> <p>性教育の必要性を上げる文書の中で「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という文言が使われることに非常に懸念を覚えます。</p> <p>また、「性的志向やジェンダーアイデンティティの多様性についての知識を深める」とありますが、学校での安易なジェンダー教育には反対です。米国では、性教育や多様性の教育として、自慰やセックスの推奨など過激な性教育が行われており、議会で問題になっています。子どもたちに妊娠や出産、多様性の知識を深める教育を行うということですが、あまりに抽象的であり、もし解釈が間違っただけで過激な内容になったら非常に不安です。</p> <p>ジェンダー教育については、慎重になってほしいです。</p>	パブリックコメント
695	<p>ジェンダー教育を取り入れることに反対します。</p> <p>昨今ジェンダー平等という言葉が取り沙汰されていますが、ジェンダー（性的役割規範）は個人個人の個性や意志をつぶす方向に作用してしまいます。</p> <p>教えるべきは、何を好むか、何を選択するかは個人の個性として尊重されるべきであり、その個性を性別と結びつけたり、または性別によって否定しないことです。</p> <p>また、ジェンダー教育に伴う性自認の概念を未成年に教えることに反対します。思春期には自分の体の変化を受け入れたくない子供も多くいます。</p> <p>そういった子供たちに心の性や性自認の概念を安易に勧めてしまうことは不必要な治療行為（思春期ブロッカーやホルモン治療や手術）に子供たちを走らせ、取り返しの高い健康被害につながる恐れがあります。</p> <p>また、現在でもいわゆる包括的性教育が取り入れられている地域もあると聞いていますが、これも反対です。</p> <p>性教育はすべきですが、まずは相手の意思を尊重する人権教育、またプライベートゾーンの概念がしっかり定着するよう教育すべきです。そのうえで性教育、そして性行為、妊娠・出産のリスクを教育しないと、性に関する興味ばかりが先行してしまいます。</p> <p>小学生どころか未就学児同士での意図しない性犯罪が存在する以上、性の良いところばかりを教える教育は間違っています。</p>	パブリックコメント
696	<p>ジェンダーフリートイレ登場により、障害者・女性・子供が安心して利用できるスペースの確保。(女性トイレがない公共トイレは性犯罪発生恐れあり。)</p> <p>また、日本の厚生労働省のデータでは、トランス女性の約6割は女性を性的対象として見ています。手術要件(性別適合手術をしないと戸籍上の性別を変えられない)は死守すべきだと思います。</p>	パブリックコメント
697	<p>本文に関しまして、22ページの30行目辺りにございます、予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるように、乳児院や母子生活支援施設、NPO団体さんなども連携しながら取組を進めるところなんですけれども、まず予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦というところで、若年妊婦がどうしても予期せぬ妊娠が起きてしまうというところが15ページにも書いてあるんですけれども、性教育がやはり全国的に不足しているなどという実感を実感しております。なので、15ページのほうの本文にも触れることにはなるんですけれども、性教育の幼少期からの推進というところをぜひ明記いただきたいなというところとして、それを通して、やはり若年妊婦といいますと、文章的には女性だけの責任というような捉え方もせざるを得ないかなというような認識になるので、ここでは予期せぬ妊娠をしたのは女性だけではなくて、その相手のパートナーであった方、男性であったりも支援の対象になってくるかなというふうには私に思うので、ここに男性もということはずごく重要な支援の対象にあるかなというふうに思います。</p> <p>説明資料のライフステージに断続的な重要事項というところにも挙っておりますが、先ほどお伝えさせていただいたとおり、こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供というところで、保健であったりとか医療というようなサービスに限らずに、ぜひ性教育という知識の普及というところも重点に置いていただきたいなと思っております。</p>	こども若者いけんの会
698	<p>もう一点は、生理に対する教育の最近の変化だったりというのに、まだ教科書だったり内容が追いついていないんじゃないかなということ、最近ですと、PMSであったりフェムテックという女性に対しての活動が促進されているので、そういう内容も教科書に入っていたり、高校での生理に対する教育が少し弱いんじゃないかなと感じていて、例えば、全国の高校生が集まる機会があったので、そこでアンケートを取った際に、体育で不安に感じる人が多いという意見だったり、やはり情報が足りていない。ある程度、小学校や中学校で基盤はできていても、実際に当事者になったときにどうしたらいいかわからないであったり、情報不足という面があるので、保健の先生だけでなく、産婦人科だけでなく、教科書といったところで保健教育にさらに力とか、ちゃんとみんなの基盤の上の、さらなる基盤ができればいいなと思っています。</p>	こども若者いけんの会
699	<p>子供へのジェンダー教育、「乳幼児期からジェンダーの視点を取り入れる」とか「学校で性的指向やジェンダーアイデンティティを教えるに反対します。</p> <p>幼児期への教育は現状のようにプライベートゾーンを守る（触らせない、大事にする、触られた場合保護者や先生に報告）のみで良いと思います。</p> <p>性に関しての情報は幼少期は、混乱に繋がり、同性で遊ぶのが異性と遊ぶより楽しい、ただそれだけの事を同性愛ではないかと思ひ、トランスジェンダーではないかと勘違いをして、二次性徴抑制剤を投与を希望し、その副作用に苦しんだり、本来の性別に戻りたいと苦勞している問題が海外でここ数年見られています。</p> <p>心と体がある程度落ち着いて判断がつく頃にジェンダー教育はされるべきだと思います。それは子供の心と体を守るためにです。</p> <p>性差が文化的なものによって構成されるという理論は米国のデイヴィッド・ライマー等の例をあげるまでもなく、間違っています。適切な判断を子供達を守るためにも、現状維持をお願い致します。</p>	パブリックコメント
700	<p>15頁 19~21,</p> <p>「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるための?相談体制の整備等に努める」とあります。ジェンダーアイデンティティは、社会や文化や生育環境を反映して形成されます。スカートやままごが好きだから心が女の子、ズボンやヒーローごっこが好きだから心が男の子、などと、実際には従来のジェンダー観の強化になってしまわないように注意が必要です。</p> <p>また、第二次性徴を迎える前後の子どもは、心身共に不安定な時期です。未発達なうちに性の多様性を教育されることで、揺らぎながら完成されていくべきアイデンティティが方向づけられてしまうことを危惧します。</p>	パブリックコメント
701	<p>ジェンダー平等の考え方も学んでほしい。でも、このような環境では、私がいくら頑張っても、社会がそれを阻んではいると思います。</p> <p>また、「性と生殖に関する健康と権利(SRHR)」も不十分です。「第2こども施策に関する基本的な方針」の「(5)若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに~」において、このSRHRの記載がありました。日本は諸外国と比較して非常に遅れており、とても重要と感じます。ぜひより一層推進してほしいです。こどもも大切なパートナーにも出会えるかもしれません。その時に、自分、そして相手の権利を大事にする人間関係の築き方を知っていなければ、自分も相手も傷つくことになってしまいます。</p> <p>妊娠すると生理が止まることを知らなかったという女子中学生がいたそうです。性教育が遅れていることで、望まない妊娠、避妊できずに出産してしまう事例がたくさんあると思います。包括的な性教育を推進することで、誰もが自分の人生を自分で決められる社会になってほしいです。</p>	パブリックコメント
702	<p>P15において17行以降</p> <p>いわゆるジェンダーギャップや伝統的なジェンダーロール（性別役割分担）の解消の取り組みと、SO/GI（いわゆる性の多様性）の問題が混同されているおそれがある。</p> <p>男女共同参画に関連するのは前者のみであり、後者は「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」により策定される「基本計画」に則って行われるべきである。</p>	パブリックコメント
703	<p>p15（こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消）</p> <p>性的マイノリティの方々への理解を深める事は重要と考えますが、乳幼児期からの教育や、思春期（精神的に非常にゆらぎが多く多感な時期）に、周囲によって自己の性の認識を誤った方向へ誘導される危険性がある。</p> <p>実際に欧米では思春期の性のゆらぎの最中、ある特定の思想や教育によって自己の性を誤って認識し性別変更手術（乳房切除）や異性ホルモンの投与によって不可逆的な事態に陥ってしまい、思春期が落ち着いた頃には後悔するケースは発生しています。この現実をしっかり調査・認識していただきたいです。</p> <p>以上になります。どうぞよろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
704	<p>子どもたちのジェンダーに関する理解度や認知度は、現場で指導していてもまだまだ低いことがわかります。それは、男女はこうあるべきであるという固定概念が子どもたちの中に植え付けられているのも一つの原因だと考えられます。ジェンダー平等など、多様なものの考え方や性の捉え方について幼少期から経験することも、これからの時代を生きていく子どもたちには大切なことだと思います。学校教育においては、幼稚園（保育園）から小学校、中学校と性教育を行うにあたり、身体の変化などだけでなく、性の多様性やジェンダー平等などを取り扱う包括的な性教育の推進を進めていくべきです。そのために、学習指導要領に「包括的な性教育」を進めていくような内容を記載すべきです。</p> <p>また、子どもたちが性に対する正しい知識を身につけるため、医療機関との連携も避けて通ることはできません。学校現場では、担任の教職員などが性教育について授業することが多いですが、医療機関の講師を招くことで、更に専門的な知識などを獲得することができています。学校と医療機関との連携についても方針の中に明記するべきだと考えます。</p>	パブリックコメント
705	<p>性や妊娠に関して正しく知ることができるようにする。について</p> <p>→中間整理の中で、「思想・信条、人種、民族、国籍、障害の有無、性的指向及びジェンダーアイデンティティ、生い立ち、育成環境、家庭環境等によって差別的取扱いを受けることがないようにする。」差別的な取扱いを受けないことが改めて明記されていたり、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるための心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知識の着実な普及、相談体制の整備等に努める。」と性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性について啓発をしたりする重要性について明記がされています。こちらにて私自身も非常に重要だと思っています。私自身もLGBTQ+の当事者として、関東の地方の小・中学校に通っていましたが、学校環境の中で自身のセクシュアリティを肯定してくれるような存在がならず、学校に行くのが嫌になってしまった経験があります。特に先生方が中心となり「ありのままの自分でいいこと」を訴えていかない限り、こども・若者は誰にも相談できずに1人で悩み苦しむ、最悪なケース死に至ることもあると思いますので、改めてこの点を重視していただければと思います。また教育の方法について、LGBTQ+が特別な存在であるかのように言及されていたり、自分とは全然歳の離れたスピーカーが講演をしていることがあったりするので、当事者達が自分ごととできるような方法で啓発や教育がなされることを望みます。</p>	こども若者パブリックコメント
706	<p>16（こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消）が明記されている点がいいと思いました。</p>	こども若者パブリックコメント

707	<p>(P15)</p> <p>意見：（子ども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消）では、「学校教育と社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるための心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知識の着実な普及、相談体制の整備等に努める。」とあるが、多様性の理解だけに止まってよいのか。もっと踏み込んで権利保障や無理解に対する法的措置等の強化が必要ではないか。ジェンダーギャップ解消は意識の問題で解決できるものではない。</p> <p>また、「教職員が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を持つことがないよう、男女共同参画を推進するための研修や周知啓発等の取組を推進する。」とあるが、教職員に時間的余裕を持たせ、校内研修等で教職員が討論する場をつくるなどのとりくみが必要。今の学校現場の働き方では、みんなで話し合っ改善していくことが難しい。大胆な打ち出しが必要ではないか。</p> <p>さらに、「女子中高生の理工系分野への興味・関心を高め適切に進路を選択することが可能となるような取組を支援するとともに、各大学が企業等と連携して行う理工系分野に進学する女子学生への修学支援の取組を促進する。」とあるが、なぜ、理工系なのか、財界・大企業が求める「人材」育成に答えるためと考えられるが、それこそジェンダー平等の考え方に反するのではないか。すべての子どもたちの自由選択による進路実現を保障することがきわめて重要である。</p>	パブリックコメント
708	・アンコンシャスバイアスを持たないように周知を進めていくとのことですが、これまで社会から無意識に学習してきた大人が簡単に拭えるものではないため手厚くサポートしていく必要があると思いますが、その情報の格差をなくすためにどのようなことをしていくのでしょうか	子ども若者パブリックコメント
709	1) アンコンシャス・バイアスについて全ての子どもが年齢に応じて定期的に学べる機会を学校で提供して、性別役割分担意識とジェンダーギャップの解消に取り組んでほしいです。特に、性的指向及びジェンダーアイデンティティが他人事ではなくて自分事として認識することが大事だと思います。 2) プレコンセプションケアも重要だと思いますが、妊娠・出産の教育だけでは少子化問題は解決できません。包括的性教育を前提としたプレコンセプションケア教育を提供しなければ、結婚・妊娠・出産・子育ての選択肢を若者は主体的に選ぶことができません。	子ども若者パブリックコメント
710	同性のカップルが里親になる事が当たり前になったら多様性の尊重だと思う。	子ども若者パブリックコメント
711	片寄った体制にならないように、女性の割合を決めてほしい	子ども若者パブリックコメント
712	2つ目は、「性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるための心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知識の着実な普及、相談体制の整備等に努める。（p15 19から22）」とあることです。私は女性ですが、小学生から中学生にかけて、体の第二次性徴や思春期の影響で、自分が女性であることに違和感がありました。振り返って考えてみると、仲良くできる相手に男性が多かったことや、「根強い固定的な性別役割分担意識（p42 14）」に対する反発があったことが原因だとは分かりましたが、当時はネットで調べた性同一性障害に近いと信じ込んでいました。思春期は自我が揺れやすい時期です。固定的な性別役割分担意識もなくなっているとは言えません。子どもに対しての、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性についての取り扱いについては、少々慎重になってほしいと思います。	パブリックコメント
713	<p>さまざまな理由に基づく差別をなくしていくための具体的対応について</p> <p>「中間整理」では、基本的な方針（1）に基づく取り組みのひとつに「思想・信条、人種、民族、国籍、障害の有無、性的指向及びジェンダーアイデンティティ、生い立ち、成育環境、家庭環境等によって差別的取扱いを受けることがないようにする」ことが挙げられています（p.8）。このようなさまざまな事由に基づく差別をなくしていくための取り組みは、子ども・若者を誰一人取り残さないという「こどもまんなか社会」の理念を実現していくためにも、非常に大切なことだと考えます。</p> <p>他方、「中間整理」ではそのための具体的方策が必ずしも十分に挙げられていません。「子ども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消」のための取り組みについて詳しく述べられていること（p.15）は歓迎しますが、その他の差別や格差についても同様に取り組んでいくことが必要です。そこで、こども大綱に次のことを盛りこむよう提言します。</p> <p>(1) 「子ども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消」（p.15）の次に「障害の有無、人種・民族・国籍等によるさまざまな形態の差別の解消」という項目を設け、関連の国内法（とくに障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法）および国際人権条約（とくに人種差別撤廃条約・障害者権利条約）を踏まえ、差別防止のための人権教育の推進、学校・福祉施設等における差別防止指針の策定などの施策を記載すること。</p> <p>(2) 「子ども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消」（p.15）の項にも女性差別撤廃条約への言及を含めること。</p> <p>(3) 「在留外国人の子ども・若者や海外から帰国した子どもについて、就学支援や適応支援、日本語指導等、個々の状況に応じた支援を推進する」旨の記載（p.15）については、文部科学省等による取り組みの状況も踏まえ、「異文化理解、母語・母文化を尊重した取組」への言及も追加すること。また、これらの子どもの不就学を解消・防止するための施策についても記載すること。</p>	パブリックコメント
714	<p>LGBT理解増進法もできたことから、性的指向やジェンダーアイデンティティについての教育について検討していると思われませんが、大切なのはどのような個性を持った相手であれ、差別したりいじめたりしないように教えることだと思います。</p> <p>子どもにジェンダーアイデンティティについて教える事が、本人の性別の認識を混乱させることになりうる事は前述のとおりです。</p> <p>そのような教育よりはむしろ、誰もが自分の好きな生き方、好きな格好をして良いのだ、男らしさや女らしさに縛られる必要は無いのだと教育する事こそが重要であり、それが結果的にLGBTの方々にとっても差別の無い、生きやすい世界になるのではないかと考えます。</p> <p>また、学校での教育は必ず資格のある人物に行わせるようにお願いします。</p> <p>現在、各地の学校で無資格の『当事者』と名乗る方々が、自由に学校で講演会などを行なっています。彼らの中には講演会の中でまさしく子どもたちの性の混乱を招きかねないような内容話をしている人（例えば、トランス女性レズビアンの人や、男性同士の性交に関する話をする人など）もいます。</p> <p>子ども達の教育に関する人選はどうか慎重をお願いします。最も望ましいのは、学校の保健体育の教師や養護教員などが、国からの研修を受けた上で、授業を行うのが良いのではないかと思います。</p> <p>どうか上記意見を参考にして頂き、決して安易に海外でやっているような包括的性教育を取り入れる事が無いよう、子ども達に混乱をもたらさず欧米と同じ轍を踏む事がないよう、お願い申し上げます。</p>	パブリックコメント

ライフステージを通した重要事項（（3）子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
715	（再掲ですみません）欧米のように子ども（海外ではことばがある程度通じる3歳ほどから）から性教育を開始するべきで、その文言を追加すべきだと思います。教育の充実のための地域の保健医療職の活用の促進も大切です。性暴力対策として、子ども若者の属する学校や放課後デイ、フリースクールや職場などへ定期的なアンケートの実施もしていく必要があると思います。予期せぬ妊娠により、1年で16万もの命が妊娠中絶という形で生を受けることができていません。子どもが少子化で年々出生数が減少しているなか、妊娠中絶は想像を絶する数だと感じます。「予期せぬ」を減らして、「望んで」生を増やせるように、小さいころから性教育、性感染症、相談先の普及が大切だと感じます。性教育がタブー視されている日本社会を打破していくように、公共交通機関や学校・居場所の掲示板の活用を推進していただきたいです。	子ども若者いけんの会
716	3.ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定する必要があります。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。加えて現在行われている「生命（いのち）の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急に実施し、次期学習指導要領に記載する必要があります。 (1)「包括的性教育」について「中間整理案」に散在している以下1?4の記述を新たに項立てしてまとめて記載する必要があります。1 P.15 35?38行め、P.20.34?38行め、P.22 30?31行め 2 P.6 24?25行め、P.8 23?24行め、P.19 9?12行め 子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪 が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。 3 P.11 28?29行め 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命（いのち）の安全教育」ではなく「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的性教育」を盛り込むべきです。 4 P.25 25?30行め 性に関する正しい知識を得るために、医療関係者等の協力を得て、とあるが、子どもの実態に応じて適切に指導するためには年間計画に位置付け、相談支援の観点から学校と医療関係者が連携することを明記する必要があります。 (2) P.28 6行め 「全国どの地域に暮らす ? 地方創生に向けた取り組みを促進する」の後に「その際、地域によってみられる男女間の高等教育進学率に差が見られる課題を解決するため、だれもが高等教育を選択できるよう社会的意識を醸成する必要がある」を追記する必要があります。 (3) P.30 19行め 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人を基調としたものにつくり替え、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります。	パブリックコメント
717	「お母さんと子ども」にしか言及していないのはなぜでしょうか。例えば出産後子育てをする中で鬱を抱える男性もいますし、妊娠中もパートナーの男性が妊娠中の母体について学ぶなど、母子保健を守るだけでは足りないと思う。男性側も医療につながる必要があると感じる。	子ども若者パブリックコメント
718	1 意見の趣旨 15ページの「（3）子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」を「（3）子どもや若者への切れ目のない保健・医療・学習の場の提供」と改め、以下の点を追加すると意見を申し述べます。 記 子ども家庭庁と文部科学省とが連携しながら神経発達症（発達障害）のある子どもに対する切れ目のない支援をすることを旨とし、具体的には特別支援学校に神経発達症（発達障害）に関する専門性をもたせて、特別支援学校が神経発達症（発達障害）のある子どもを受け入れる体制を構築する。 2 意見の理由 文部科学省の近年の調査によると、公立小中学校の通常学級の在籍者のうち神経発達症（発達障害）のある児童生徒は8.8%（小学校10.4%、中学校5.6%）と推定されることが報告されており、神経発達症（発達障害）のある子どもに対する支援は重要な課題になっています。ところで、学校教育法80条は、「都道府県は、その区域内にある学齢児童及び学齢生徒のうち、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者で、その障害が第七十五条の政令で定める程度のあるものを就学させるに必要な特別支援学校を設置しなければならない。」と定め、ここでは神経発達症（発達障害）は除外されています。そのため、神経発達症（発達障害）のある子どもは、別の障害を伴う場合を除き特別支援学校へは当然には入学することができず、支援は十分になされているとはいえないと考えられます。したがって、特別支援学校に神経発達症（発達障害）に関する専門性をもたせ、神経発達症（発達障害）のある子どもを受け入れる体制を整備する必要があります。 ところで、学校教育法は文部科学省の所管であり、子ども家庭庁の所管外であると解されがちです。しかし、中間整理の7ページの「子ども施策に関する基本的な方針」の「（6）施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等との連携を重視する」にも書かれていますように、省庁間の垣根を越えて切れ目のない支援を子どもに実施することが重要であることは言うまでもありません。縦割り行政の事情によって学校現場とそれ以外の現場とを峻別することは支援の在り方としては統一性を欠きます。子ども家庭庁と文部科学省とが連動して神経発達症（発達障害）のある子どもに対し切れ目のない支援をすることが必要不可欠です。 よって、子ども家庭庁と文部科学省が連携しながら神経発達症（発達障害）のある子どもに対する切れ目のない支援をすることを旨として、具体的には特別支援学校に神経発達症（発達障害）に関する専門性をもたせ、特別支援学校が神経発達症（発達障害）のある子どもを受け入れる体制を構築することが必要であると考えます。	パブリックコメント
719	メンタルヘルスに関する記述が不十分 （該当箇所のページ番号）（P15）（3）子どもや若者への切れ目ない保健・医療の提供（御意見） 敢えて言えば、上記に係わるが、そもそも、現在重要となっているメンタルヘルスの項目がない。P25の心のケアの充実が学童期・思春期となっているが、メンタルヘルスは乳幼児期から必要。 メンタルヘルスの充実が必要であるが、その書きぶりが総合的ではなく、あいまいである。ヘルス、つまり保健の考え方に従って、一次予防から三次予防まで、メンタルヘルスに関する総合的な対策を入れるべきである。 特に、発達障害とトラウマに関しては現在の二大テーマであり、それに対応するメンタルヘルスについて特に重視して記載すべきである。（理由） メンタルな問題を抱えている子どもは多く、ストレスも多くなっている。自殺の増加はその現れであり、メンタルヘルスの構築は喫緊の課題である。	パブリックコメント
720	P15-32行、第3-1(3)について、予期せぬ妊娠について、妊娠が成立する前の性交直後に必要なときに確実に緊急避妊薬へアクセスできる環境を整備してほしい。妊娠後の産む産まないの選択のための相談支援ではなく、避妊失敗直後の緊急避妊や家族計画を含む避妊方法のための相談支援及び費用負担を推進してほしい。性交同意年齢を超えた未成年者が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。月経困難症の疑いがある女子が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。精神科や産婦人科などで保険診療を受ける場合に必要となる健康保険証を親が保管しており虐待や家庭不和、貧困等で保護者の同意が得られない場合に子どもの希望があれば保険診療を受けられる体制整備をしてほしい。	パブリックコメント
721	就学前からの切れ目ない性教育が必要。	パブリックコメント
722	不妊治療経験者として、中学、高校等の学校における保健体育でもっと早くから安全な妊娠適齢期がある事を周知すべき。	パブリックコメント
723	学校をもっと自由な場所にしてほしい。勉強する内容や登下校の時間を自分で選べるようにしてほしい。休みたいときは休みたい。多くの大人の時間に合わせて、私は登校しているから疲れます。お母さんは心配します。無理に行かなくていいよといいます。でも勉強はきらいじゃないし、友達にも会いたい。学校はがんばっていくし、勉強もするから、もっと朝ゆっくり寝かせてください。	いけんぶらす_アンケート
724	自分の体や心について正しく知るといふ言葉がありますが、性という言葉が盛り込んだほうがいいのではないかと。 家庭で性について話をする文化ではないので、家庭以外の場で学べる環境があるといいなと思う。 また、いじめを防ぐために警察や児相などの学校外の抑止力を強化したらどうか。 学校の授業では一律の進度となるため、落ちこぼれを救済するとともに飛び級などの柔軟性をもたせる制度設計とすべきだと思う。	子ども若者パブリックコメント
725	P.1 6 2行め 「妊娠・出産、不妊、産後ケア等のライフイベントや女性特有の健康課題について、フェムテックの利活用に係る支援を行う。」について、フェムテックとは何かについて情報を拡散する必要があると思います。 最近、不妊で悩んでいるという声をよく聞きます。実際に私の知人にも不妊で何年も悩んでいる方がおり、不妊治療を行ったり、体外受精を行ったりとがんばっています。不妊治療に対する助成金が出るようになったり、保健適応されるようになったりしてきていますが、お金がかかっているのは事実です。私は、たまたま行った場所でフェムテックが女性特有の健康課題に効果があるということを教えてもらう機会がありました。私はそこに行かなければ、フェムテックについてしらなかったかもしれません。フェムテックについてもっと情報が拡散され、利用しやすい状況になれば、女性特有の健康課題に悩んでいる方々の心のケアだけでなく、課題解消にもつながるかもしれません。ぜひ、フェムテックの利活用に係る支援をすすめてほしいと思います。	パブリックコメント

726	<p>3.ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的教育」を盛り込むことが必要 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定する必要があります。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。加えて現在行われている「生命（いのち）の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急に実施し、次期学習指導要領に記載する必要があります。</p> <p>(1)「包括的教育」について「中間整理案」に載っている以下1?4の記述を新たに項立てしてまとめて記載する必要があります。 1 P.15 35?38行め、P.20.34?38行め、P.22 30?31行め 2 P.6 24?25行め、P.8 23?24行め、P.19 9?12行め</p> <p>子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪 が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。</p> <p>3 P.11 28?29行め 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命（いのち）の安全教育」ではなく「包括的教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的教育」を盛り込むべきです。</p> <p>4 P.25 25?30行め 性に関する正しい知識を得るために、医療関係者等の協力を得て、とあるが、子どもの実態に応じて適切に指導するためには年間計画に位置付け、相談支援の観点から学校と医療関係者が連携することを明記する必要があります。</p> <p>(2) P.28 6行め 「全国どの地域に暮らす ? 地方創生に向けた取り組みを促進する」の後に「その際、地域によってみられる男女間の高等教育進学率に差が見られる課題を解決するため、だれもが高等教育を選択できるよう社会的意識を醸成する必要がある」を追記する必要があります。</p> <p>(3) P.30 19行め 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人を基調としたものにつくり替え、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります。</p>	パブリックコメント
727	<p>メンタルヘルスに関する記述が不十分なので、充実させてください。 （該当箇所のページ番号）（p.15）（3）こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供（御意見）</p> <p>そもそも、現在、非常に重要となっているメンタルヘルスの項目がないので、該当箇所を指摘しづらいが、あえて指摘すると、p.15となる。なお、p.25の心のケアの充実、学童期・思春期となっているが、本来、メンタルヘルスは乳幼児期から必要。</p> <p>メンタルヘルスの充実が必要であるが、その書きぶりが総合的ではなく、あいまいである。メンタルヘルスに関する総合的な対策を入れるべきである。</p> <p>特に、神経発達症（発達障害）とトラウマは、現在の二大テーマであり、それに対応するメンタルヘルスについて特に重視して記載すべきである。（理由）</p> <p>メンタルな問題を抱えている子どもは多く、ストレスも多くなっている。自殺の増加はその表れであり、メンタルヘルスの構築は喫緊の課題である。</p>	パブリックコメント
728	<p>メンタルヘルスに関する記述が不十分なので、充実させてください。 （該当箇所のページ番号）（p.15）（3）こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供（御意見）</p> <p>そもそも、現在、非常に重要となっているメンタルヘルスの項目がないので、該当箇所を指摘しづらいが、あえて指摘すると、p.15となる。なお、p.25の心のケアの充実、学童期・思春期となっているが、本来、メンタルヘルスは乳幼児期から必要。</p> <p>メンタルヘルスの充実が必要であるが、その書きぶりが総合的ではなく、あいまいである。メンタルヘルスに関する総合的な対策を入れるべきである。</p> <p>特に、神経発達症（発達障害）とトラウマは、現在の二大テーマであり、それに対応するメンタルヘルスについて特に重視して記載すべきである。（理由）</p> <p>メンタルな問題を抱えている子どもは多く、ストレスも多くなっている。自殺の増加はその表れであり、メンタルヘルスの構築は喫緊の課題である。</p>	パブリックコメント
729	<p>海外ではBMI18.5未満のモデルさんを使わない法律を作り、ルッキズム（外見主義）からの脱却を政策の中で行なっています。どうか、我が国のウエルビーイングの実現のために、自己肯定感の向上の教育として、健康な身体の仕組み、つくり方をしっかり学び、容姿をありのままに受け入れ感謝する能力を育成する 体格・容姿に関する健康教育を実施することを「プレコンセプションケア」「心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実」の中の項目等でご検討していただきたいです。また、ヨーロッパで実施している「不健康なやせ過ぎ予防のためのメディアの規制も考えていただけるよう、検討いただけると嬉しいです。</p> <p>「痩せている体が美しい」「ムダ毛の処理をきちんとしないと引かれる」などと謳った広告や雑誌記事があふれ、コロナ太りを予防するために小学生が集団でダイエットをして、学校が見逃しているケースの報告もあります。現在、小学生・中学生向けのむだ毛&ダイエットエステもある状況です。メディアや企業の中には、自分たちが儲けるために、「美とはこうあるべき」「こういうのが可愛い」というメッセージを発信し、それらを子どもたちがみて、自分たちもダイエットしないと真面目に取り組み、成長不良が起きているケースもあります。</p> <p>近年、我が国では、痩せ女性（BMI18.5未満）が増え、そのため低体重体重も増加し、慢性の非感染性疾患（NCD）のリスクを負う子どもも増えています。また、近年、思春期のやせ、拒食症も増えています。これを予防するためには親子への教育が必要ですが、この点について、大綱には書かれていません。</p> <p>外見や容姿をからかうのはセクハラにもなります。外見や容姿で人を判断したり、優劣をつけることは「ルッキズム（外見主義）」と呼ばれる差別行為かと思います。相手の心に深い傷を残します。</p>	公聴会（一般向け）
730	<p>1 意見の趣旨 15ページの「（3）こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」を「（3）こどもや若者への切れ目のない保健・医療・学習の場の提供」と改め、以下の点を追加すると意見を申し述べます。</p> <p>記 こども家庭庁と文部科学省とが連携しながら神経発達症（発達障害）のある子どもに対する切れ目のない支援をすることを旨とし、具体的には特別支援学校に神経発達症（発達障害）に関する専門性をもたせて、特別支援学校が神経発達症（発達障害）のある子どもを受け入れる体制を構築する。</p> <p>2 意見の理由 文部科学省の近年の調査によると、公立小中学校の通常学級の在籍者のうち神経発達症（発達障害）のある児童生徒は8.8%（小学校10.4%、中学校5.6%）と推定されることが報告されており、神経発達症（発達障害）のある子どもに対する支援は重要な課題になっています。ところで、学校教育法80条は、「都道府県は、その区域内にある学齢児童及び学齢生徒のうち、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者で、その障害が第七十五条の政令で定める程度のあるものを就学させるに必要な特別支援学校を設置しなければならない。」と定め、ここでは神経発達症（発達障害）は除外されています。そのため、神経発達症（発達障害）のある子どもは、別の障害を伴う場合を除き特別支援学校へは当然には入学することができず、支援は十分になされているとはいえないと考えられます。したがって、特別支援学校に神経発達症（発達障害）に関する専門性をもたせ、神経発達症（発達障害）のある子どもを受け入れる体制を整備する必要があります。</p> <p>ところで、学校教育法は文部科学省の所管であり、こども家庭庁の所管外であると解されがちです。しかし、中間整理の7ページの「こども施策に関する基本的な方針」の「（6）施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等との連携を重視する」にも書かれていますように、省庁間の垣根を越えて切れ目のない支援を子どもに実施することが重要であることは言うまでもありません。縦割り行政の事情によって学校現場とそれ以外の現場とを峻別することは支援の在り方としては統一性を欠きます。こども家庭庁と文部科学省とが連動して神経発達症（発達障害）のある子どもに対し切れ目のない支援をすることが必要不可欠です。</p> <p>よって、こども家庭庁と文部科学省が連携しながら神経発達症（発達障害）のある子どもに対する切れ目のない支援をすることを旨として、具体的には特別支援学校に神経発達症（発達障害）に関する専門性をもたせ、特別支援学校が神経発達症（発達障害）のある子どもを受け入れる体制を構築することが必要であると考えます。</p>	パブリックコメント
731	<p>性や妊娠について正しく知ることができると言うのは何を指すのか？ 安倍内閣が配ろうとした「女性手帳」のような女性にばかり早く出産妊娠を促す施策であるならば反対する。</p> <p>高校生で妊娠したとしても退学にならず勉学と子育てを両立できるようにしてほしい。</p>	こども若者パブリックコメント
732	<p>メンタルヘルスに関する記述が不十分 （該当箇所のページ番号）（P15）（3）こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供（御意見）</p> <p>敢えて言えば、上記に係わるが、そもそも、現在重要となっているメンタルヘルスの項目がない。P25の心のケアの充実、学童期・思春期となっているが、メンタルヘルスは乳幼児期から必要。</p> <p>メンタルヘルスの充実が必要であるが、その書きぶりが総合的ではなく、あいまいである。ヘルス、つまり保健の考え方に従って、一次予防から三次予防まで、メンタルヘルスに関する総合的な対策を入れるべきである。</p> <p>特に、発達障害とトラウマに関しては現在の二大テーマであり、それに対応するメンタルヘルスについて特に重視して記載すべきである。（理由）</p> <p>メンタルな問題を抱えているこどもは多く、ストレスも多くなっている。自殺の増加はその現れであり、メンタルヘルスの構築は喫緊の課題である。</p>	パブリックコメント
733	<p>P15-32行、第3-1(3)について、予期せぬ妊娠について、妊娠が成立する前の性交直後に必要なときに確実に緊急避妊薬へアクセスできる環境を整備してほしい。妊娠後の産む産まないの選択のための相談支援ではなく、避妊失敗直後の緊急避妊や家族計画を含む避妊方法のための相談支援及び費用負担を推進してほしい。性交同意年齢を超えた未成年者が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。月経困難症の疑いがある女子が保護者の同意を得ずに医療機関を受診できる体制整備及び制度周知。精神科や産婦人科などで保険診療を受ける場合に必要となる健康保険証を親が保管しており虐待や家庭不和、貧困等で保護者の同意が得られない場合にこどもの希望があれば保険診療を受けられる体制整備をしてほしい。</p>	パブリックコメント
734	<p>私は心臓病があって、入院したとき半年間ぐらい学校に通えなかったんですけど、院内学級も転校しないと入れなかったんで、短い入院を繰り返しているこどもとか、けがしたこどももみんなと勉強したいので、どんな症状の子も入れるように、1日でも院内学級に入れるようにしてほしいです。</p>	こども若者いけんの会
735	<p>僕の兄は難病を持っていて、高校へ行けるんですけど、その資格が取れないので、どんな高校でも卒業資格みたいなのが取れるようにしてほしいです。</p>	こども若者いけんの会
736	<p>休みたいたときは休みたい。多くの大人の時間に合わせて、私は登校しているから疲れます。私は睡眠障害です。夜眠れないから朝が早いと毎日寝不足で、イライラするし頭はふらふらして気分が悪いし、風邪もよくひきます。もっと朝ゆっくり寝ていたい。</p>	いけんぶらす_アンケート

ライフステージを通した重要事項（４）こどもの貧困対策について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
737	「いろいろな遊びや体験活動ができるようにする」について、遊びや体験活動ができることは必要不可欠なことではない。お金のある家庭の子ばかりが様々な体験ができていように感じるので、こどもが等しく様々な体験できるような支援も大切だと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
738	私はシングル家庭だが、金銭的にネックになるのが塾に通う費用など。学校の教育体制がしっかりしていないからか、学校の授業をちゃんと受けていても十分でなく、塾に行っている人との差がある。もし学校の水準が高く、皆が取りこぼされない教育であれば、塾に行く必要も薄れるし、塾に行っている人との差も小さくなる。	出向く型_ひとり親支援団体
739	学費や部活動の活動費への支援があるといいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
740	本人が言いづらそうなので発言します。先ほどこどもが学費について発言していたが、部活の必需品などへの支援も欲しいと思っている。ひとつひとつが高いので。今はほとんどおさがりを利用しているが、サイズが合わなかったり今使っている形と違ったりすることで、周りのお友達に嫌味をいわれて、本人が傷ついていることがある。	出向く型_ひとり親支援団体
741	とてもお金がかかるので、塾に行ける支援をしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
742	「お金を理由に自分のやりたいことを諦めることがないように、大学などに進学するための支援を行う。」について、今後実現してほしい。周りには経済状況が悪い人が多く、日本の未来に希望を持ってない人が多い。周りには海外に脱出することを考えている人もいる。	出向く型_ひとり親支援団体
743	「貧困な状況に生まれ育っても、夢に挑戦できるよう、教育や生活を支援する」について、自分はシングルマザーの世帯で母から経済的虐待を受けている。具体的には、バイト代を全額母に渡さないと怒られる状況にあり、大学進学に向けて高校3年生になったらバイトをやめたいと言ったら怒られた。勉強とバイトを両立しないといけない状況にある。大学に進学したら親元を離れたと思っているが、正直に母親から離れたいから一人暮らししたいと伝えた場合、誰からも支援してもらえないと思う。なので、大学進学後は夜職に就くことも考えているが、周りのクラスメイトを見ているとそんな自分の状況がみじめに感じてくる。教育や生活の支援をしっかりとってもらえないと本当に困るので、早く手厚いサポートをしていただけるとありがたい。	出向く型_ひとり親支援団体
744	こども食堂を保育園でできるモデル事業が行われているが、助成をしっかりと制度化してほしい。こども食堂をいまモデル事業で始めたところです。その際に、ママ友にたくさん話を聞いたところ、食堂をやっている、普段行っていない場所には施しを受けていると思うといけなとの声をいただきました。だからこそ、通園している保育園でこども食堂がやってくれば、お迎えに行った後に食べて帰れるという自然な形で貧困世帯への支援ができると強く感じます。	公聴会（子育て当事者向け）
745	学童のおやつ代、給食費など教育にかかる費用が払えない家庭に対する救済措置がない。教育にかかる費用（給食費、学童、算数セット、習字セット）などを全て無料、または物資を提供貸出制度にする。	こども若者いけんの会
746	将来の夢はたくさんあるけど、今からお金掛かるからお医者さんになりたい。とは言えません。きっとそんな子他にもいます。	こども若者パブリックコメント
747	子どもの貧困対策大綱に記載されているような具体的な施策内容は、どのような形で引き継がれているのでしょうか。子どもの貧困対策大綱がこども大綱に集約されるかと思いますが、既存の子どもの貧困対策大綱に比べこども大綱では子どもの貧困対策に関する具体的な記載が後退していると思受けられます。	公聴会（一般向け）
748	P16（４）こどもの貧困対策について 子どもの貧困率は13.5%であり、前回調査から多少改善しているものの、依然として約7人に1人の子どもが貧困状態にあります。貧困の連鎖を断ち切るために、国としても様々な政策をおこなっているかと思いますが、十分な改善には至っていません。 「教育の機会均等を保障する観点から、幼児教育・保育の無償化、義務教育段階の就学援助、高校生等への修学支援、大学生等への修学支援により、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図る」と記載がありますが、「高校生・大学生への給付型奨学金の拡充」等、予算を伴った具体的な政策の記載が必要であると思います。 家庭状況にかかわらず、すべての意志ある子どもが安心して進学できるよう、経済的負担を軽減する具体的な記載をお願いします。	パブリックコメント
749	私は、全てのこどもたちに平等にチャンスを提供し、安心して伸び伸びと学べる環境を作り、多様な特性をもつ子どもたちが自力で将来を切り開く手伝いをしたいです。周囲の理解を得られずに苦しむ人や、居住地や家庭環境、収入による格差を減らしたいです。私は田舎の公立の小中学校で、既知の内容ばかりを繰り返す授業に嫌気が差して抗議しましたが、周囲の学習進度に合わせるよう強要され、授業中何もせずただ座らされていました。希望や意欲を削ぎ落とされていく私を見て危機感を覚えた母が、県外にある私立高校に進学させてくれました。しかし私の家庭は相対的貧困世帯のため、施設利用費や通学費は母が貯金を切り崩して何とか支払ってくれています。給付金でまかなわれるのは授業料のみで、その他の諸費用は補助してもらえていません。自分の夢や希望をかかなえるためにチャレンジできる場所を確保することがこんなに難しいのかとショックを受けました。だからこそ、ギフト等々の支援や、奨学金等の制度の対象から漏れてしまう人の声を聴き、セーフティネットを何重にも用意することが必要だと考えます。	いけんぶらす_チャット
750	お金がない人はどうやったらお金の心配がなくなるだろうか。お金をたくさん持っていればいいのか、売っているものがすごく安くなればいいのか。	いけんぶらす_対面
751	生活に困窮している人も暮らしやすい環境作りをするために、もっと税金使してほしい。	いけんぶらす_対面
752	金銭的支援はしようと思えばできるが、貧困家庭に金銭的支援をしても、親がギャンブルにはまっていたらギャンブルに消えていく。こどもが生活費を稼ぐためのアルバイトをしていたら、その子は義務教育を受けられない。金銭的支援をした後のこどもももう少し詳しく考えるべきだと思う。	いけんぶらす_対面
753	部活やクラス内ではほとんどのひとがスマートフォンを持っているが、ぼくだけ持っていない。クラスのLINEグループにはほとんどの人が入っているし、スマートフォンのゲームでみんなが遊んで盛り上がり中、僕は持っていないから孤立しており、支援がほしい。僕は野球が好きだが、試合を見に行くにしてもお金が必要なので、家族分の支援金が欲しい。あとはテーマパークなど、楽しめる場所のチケットがほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
754	交通機関を使うのにかかる料金が負担になっている。自転車で行ける距離の場所へは、遠くでも自転車で行っており、しんどい。交通機関に乗るための料金をもっと安くしたり、無料化したりしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
755	「自分らしくいれる」について、自分の興味のあることやこどもの個性を伸ばしていけるような社会になると良いと思う。そのためにはこどもが抱えているお金の心配をすぐに解決すべきだと思う。お金の心配をなくすることは、こどもに色々なことに興味を持ってもらうためにも必要だと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
756	私は、全てのこどもたちに平等にチャンスを提供し、安心して伸び伸びと学べる環境を作り、多様な特性をもつ子どもたちが自力で将来を切り開く手伝いをしたいです。周囲の理解を得られずに苦しむ人や、居住地や家庭環境、収入による格差を減らしたいです。私は田舎の公立の小中学校で、既知の内容ばかりを繰り返す授業に嫌気が差して抗議しましたが、周囲の学習進度に合わせるよう強要され、授業中何もせずただ座らされていました。希望や意欲を削ぎ落とされていく私を見て危機感を覚えた母が、県外にある私立高校に進学させてくれました。しかし私の家庭は相対的貧困世帯のため、施設利用費や通学費は母が貯金を切り崩して何とか支払ってくれています。給付金でまかなわれるのは授業料のみで、その他の諸費用は補助してもらえていません。自分の夢や希望をかかなえるためにチャレンジできる場所を確保することがこんなに難しいのかとショックを受けました。だからこそ、ギフト等々の支援や、奨学金等の制度の対象から漏れてしまう人の声を聴き、セーフティネットを何重にも用意することが必要だと考えます。	いけんぶらす_チャット
757	ひとつ質問いいですか！貧困な家庭を支援するのはお金の面でのなかに別の形の方法なのかどちらで支援するのかよく分かりません。これももう少し具体的にするといいと思うんですけどどう思いますか！でもそのほかのものももう少し具体的にすると当事者の人達がそれについて考えやすくなると思います！	いけんぶらす_チャット
758	今回、中間整理に当たってこどもの権利について明言があったことを非常に歓迎しております。第2回ぐらまでの中間整理のところにはなかなか書かれなくて、はらはらしていたところがあったのですけれども、9月29日に出されたほうには書かれていて、ほっとしたところではありました。 2つ意見として述べさせていただきます。まず1つ目です。中間整理の中でも少し残ってしまったところで、こどもの貧困を解決することで、日本の国としての成長や将来に対して国に資する人をつくることになるよねみたいな感じの表現が少し残っているところを懸念しております。そうした場合に、貧困な状況もしくは様々な理由があって将来に意欲が持てないとか、いろいろな状況にあるこどもたちが、自分はその対象ではないのだと思ってしまうようなことが起きないかなというところをすごく懸念しております。全てのこども、日本に住んでいる、国籍から留資格から何らか関係なく、全てのこどもが不利益を被ることのないような表現に変更していただくことを検討いただければと思います。	公聴会（一般向け）
759	前半部分は参加できていないので的を射ていない内容かもしれませんが、御容赦いただけたらと思っております。 まず、幾つかもともと質問があった中で、こども・若者が参加できないのではないかとというのがあったのですが、これは御説明していただいたとおり、こども用の別日程があるということと、私も申し上げたとおり24歳で、未婚で、こどもはいないのですが、若者ということでこちらに参加をしているし、いけんぶらすメンバーとしてこども家庭庁にジョインをしているので、こども・若者も参加ができる公聴会であるということを再度認識しておきたいなと思います。 内容に移ります。たびたび話が出ておりましたが、所得制限の撤廃に関するところで、貧困層の方々に対する支援は当然必要であるというのは理解しております。センシティブなポイントになりますけれども、貧困層の方々に対しては手厚い国ですので、かなりの社会保障は受けているところがあると思います。 累進課税制度によって所得税、相続税、贈与税があって、所得税に関して一番上の枠だと400万だと思っておりますが、45%税金がありまして、相続税は6億が一番上で55%の税金、贈与税に関しては4500万で55%の税金がございます。 こども家庭庁の公式のX（ツイッター）にも、たくさん所得制限の意見がプライとして届いております。こどもに対する支援であって、親の所得が無関係とまでは言いませんけれども、こどもに対する支援金であって、親の所得によるもので判断するということはどうかなと思います。	公聴会（一般向け）
760	私は、こども施策に関する重要項目の2、ライフステージ別の重要項目の学童期・思春期、青年期でのところに対して2点意見を述べたいなと思ってしています。 私は高校で生理用品無償配布の活動をしていて、学校が国立ということもあって、なかなか無償配布に対しての行動、学校に対して意見を出しても行動が遅いという現状があります。なので、1点としては、国立高校に対しても私立同様、無償配布に対してみんな同じような、平等な対策ができる環境になればいいなことだと思います。例えば県ですと、最近、埼玉県や宮崎県は無償配布に力を入れているというのを理解していて、でも、学校個人の改革とかでありますと、ちょっと難しいところがあると実際に活動していて感じています。	こども若者いけんの会
761	子どもの貧困は必ず防がないといけない。何世代にも渡って、連鎖していく問題だと思う。	こども若者いけんの会
762	・17項23行目以降、（４）こどもの貧困対策について 「共同親権・共同監護」を原則とした法改正により、19行目に記載の「ひとり親」を極力なくしていくことこそがその対策である。 我が国は、父母の離婚後に子の親が法的に父母の片方のみとなる単独親権制度を採用しており、これこそが「こどもの貧困」を生む癌である。 親権喪失後の親は事実上亡き者とされるため子はその片親を頼ることが出来なくなり、単独親権者となった側の親はワンオペ育児となり仕事の制限を余儀なくされることにより収入が減る。 父母の離婚後の子の親を「ふたり」として父母の離婚後の育児を分担することにより、同居親も仕事を制限する必要がなくなり、それは我が国の経済にとってもプラスである。	パブリックコメント

763	<p>地方は正社員でも低賃金なのにパートはフルタイム並みに働かないとまともな額になりません。</p> <p>希望する選択肢は無く、地雷のような零細企業も多く、世間の狭い田舎ではキャリアの途切れた私には就活はかなり困難です。</p> <p>車も必須で、労力の割に得られるものが少なすぎるのもあり、今は子育てに専念せざるを得ない状況です。不審者が多いので子供が1人にならないようにしています。</p> <p>30代も後半です。経済的な不安が無くなればもう1人子供を、とも思っていますが、自助も難しいし、公助は速度が遅すぎるので諦めたいと思います。</p> <p>移民を増やさず、日本人が増えるように、日本人を大切に扱って下さい。</p>	パブリックコメント
764	<p>「貧困な状況に生まれ育っても、夢に挑戦できるよう、教育や生活などを支援する」について、自分はシングルマザーの世帯で母から経済的虐待を受けている。具体的には、バイト代を全額母に渡さないと怒られる状況にあり、大学進学に向けて高校3年生になったらバイトをやめたいと言ったら怒られた。勉強とバイトを両立しないといけない状況にある。大学に進学したら親元を離れたいと思っているが、正直に母親から離れたいから一人暮らししたいと伝えた場合、誰からも支援してもらえないと思う。なので、大学進学後は夜職に就くことも考えているが、周りのクラスメイトを見ているとそんな自分の状況がみじめに感じてくる。教育や生活の支援をしっかりとってもらえないと本当に困るので、早く手厚いサポートをしていただけるとありがたい。</p>	出向型_ひとり親支援団体
765	<p>こどもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。</p> <p>1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。</p> <p>2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。</p> <p>3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。</p> <p>5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。</p> <p>7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。</p>	パブリックコメント
766	<p>1 意見の趣旨</p> <p>16ページの「(4) こどもの貧困対策」及び30ページの「(4) ひとり親家庭への支援」に以下の点を追加するとの意見を申し述べます。記</p> <p>ひとり親世帯のうちでも、父子世帯よりも母子世帯の貧困率が高いことを考慮すると、母子世帯への就労支援、所得補償、子どもの居場所支援等による格別の支援に取り組む。</p> <p>2 意見の理由</p> <p>2021年におけるひとり親世帯の貧困率が44.5%であることは厚生労働省の国民生活基礎調査により明らかにされていますが、ひとり親世帯のうちでも父子世帯よりも母子世帯の方が貧困率は高いところにあり、母子世帯の危機的状況を放置することはできません。母子世帯の危機的状況が子どもに及ぼす悪影響には計りしれないものがありますので、このような状況に照らし、母子世帯への格別の支援(就労支援、所得補償、子どもの居場所支援等)を明記する必要があると考えます。</p>	パブリックコメント
767	<p>(P16)</p> <p>意見：(4) こどもの貧困対策では、「貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切り、我が国の将来を支える人材に成長していくことにより、今後の我が国の成長・発展にもつながるものとも言える。このため、地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進める。」とあるが、国の成長のために貧困を解消すると読み取れる。人材育成が主たる目的では、困窮しているすべての人に対する貧困解消にはつながらない。無条件ですべての人々の貧困を解消すべきである。</p> <p>さらに、「将来の貧困の予防や、教育の機会均等を保障する観点から、幼児教育・保育の無償化、義務教育段階の就学援助、高校生等への修学支援、大学生等への修学支援により、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図るとともに、高校中退防止するための支援や高校中退後の継続的なサポートを強化する。」とあるが、すべての段階で教育無償化にとりくむことを強く望む。「援助」「支援」ではなく普遍的な無償教育の実現をすすめるべきである。</p> <p>また、「こどもの貧困は家庭の自己責任ではなく社会全体で受け止めて取り組むべき課題であるとの認識の下、国、地方自治体、民間の企業・団体等の連携・協働により、こどもの貧困に対する社会の理解を促進する。」とあるが、国・地方自治体の財政支援を含めた積極的なかわり方を強く望む。</p>	パブリックコメント
768	<p>4番目の取組について、「子ども・若者や子育てしている人が、支援を受けやすくなったり、困ったときに気付いてもらいやすくなったりするよう、みんなに呼びかける」とあるが、みんなとは誰か。あえて誰を特に決めないために、「みんな」としているのか。</p>	こども若者パブリックコメント
769	<p>・「子ども・若者や子育て当事者の課題やニーズは、明確な定義を定めて線引きできるようなものは少なくグラデーションであることが多い。」とあります。「学校を地域に開かれた、そして、地域に繋がっていくプラットフォームと位置づけ、地域における関係機関・団体やスクールソーシャルワーカーが、要保護児童対策地域協議会、こども・若者支援地域協議会などの枠組みを活用して連携し、」ともあります。今後はこの、開かれた学校であったり、SSWなどを通して連携をより可能にすることが大変大切になってくると思います。ただし現状自治体によってSSWの人数・身分保障がまちまちで、十分機能していなかったり、子どもに最も寄り添った活動をしているSSWが要対協に入れないなどの不都合が生じています。十分な専門家の配置と身分保障がないと、この連携はうまく機能していかないと考えられます。</p> <p>又「子どもの権利が侵害された場合の救済機関として、地方自治体が設置するオンブズパーソンなどの相談救済機関の実態把握や事例の周知を行い、取り組みを後押しする」とあります。子の相談救済機関の設置はこどもの権利保障の実現に関して、この大綱が真に実のあるものになるためにも、なくてはならないものだと考えます。</p> <p>この2件に関して、より具体的に、予算措置も含めた支援の充実を盛り込んで頂きたいです。</p> <p>・虐待防止対策について、ネグレクトや心理的虐待、教育虐待についても言及して頂きたい、そのことに対する保護も含めた支援の充実が急務だと思われます。「パーマネンシー保護を目指して、養育環境の改善や家庭復帰を最大限に支援し」つつ、身体的虐待が見受けられなくても、こども本人の声に丁寧に耳を傾け、寄り添った支援をできるよう、児童相談所での専門性のある職員の大規模な増員や、各地域に小規模でも一時保護できるシェルターの設置を盛り込んだ内容・予算措置をして頂きたいです。</p> <p>・「インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。」のところは逆説的にも取れます。普通学校でのクラスの人数を減らし、教員や支援員を増やし、あるいは地域の人が支援に入ってこれる、オープンな学校づくりを望みます。</p> <p>・自分が大切な存在とわかれば、自ずと周りの人の権利も大切とわかり「思いやりの心」は育ちます。</p> <p>・「結婚の希望がかなえられない大きな理由としては、経済的理由事情や仕事の問題などのほか「適当な相手にめぐり合わないから」であり、多くの自治体で行われている出会いの機会・場の創作支援について、効果の高い取り組みを推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させる。」とあります。コロナ禍より出会いが減ってきているかもしれませんが、若者たちは自分で動いており、結婚相手を自分で見つける力があります。</p> <p>結婚しない人が増えているのは、結婚に希望や夢を描けなくなっているからではないでしょうか。既に今の大学生からは、日本で暮らし続けることに未来を感じられず、海外に出ようと思っている、という声を聞きます。日本社会の中で、男女ともに自分らしい働き方をしながら(組織のコマになるのではなく)生活が成り立ち、男女が協力して、あるいは雇用主や地域の支援を受けながら子育てしていける見通しが持てないことが、大きな原因ではないかと考えます。出会いの部分、新生活へのスタートアップ、の部分だけでなく、その後の生活全般に対して具体的に目に見える施策が始まらないと、若者は安心して結婚にふみきれないのではないかと思います。</p> <p>それに関連して、「青年期」のところで、「大学等における学生の自殺対策などの取り組みや、障がいのある学生への支援を推進する。」とあります。コロナ禍で入学したものの、夢に描いたリアルな大学生活?人間関係・学びなど?を得られないまま、高い学費だけは課せられ続け、バイトもできずに辞めざる得なかったり、精神的にまいってしまったり、最悪命を絶つ人も増えています。大学受験を目標に、幼いころから厳しい競争の中で頑張ってきただけに尚更です。ここで、大学の在り方自体も問われなければならないと思います。高い学費だけでなく、大学進学までに、塾などにかかる経費・時間を過ぎ込まれ、親や親族に期待をかけられている学生が、将来に自分らしく夢を描いてのびのびと学生生活を送れるでしょうか?又、自分たちが親になった時にも同様の支援がわが子に必要と思った時、子どもを持つことにしり込みしてしまう、という声も聞きます。高等教育段階の修学支援だけでなく、公教育の範囲内で大学受験までの学びが十分にでき、その後も安心して学べる教育システムづくりが必要だと思われます。少子化対策というなら尚更、高校や大学卒業後、社会人となり家庭を持つとどう考えるステージの若者の置かれている現状の改善が必要だと思えます。</p>	パブリックコメント
770	<p>P16 (4) こどもの貧困対策について</p> <p>子どもの貧困率は13.5%であり、前回調査から多少改善しているものの、依然として約7人に1人の子どもが貧困状態にあります。貧困の連鎖を断ち切るために、国としても様々な政策をおこなっているかと思いますが、十分な改善には至っていません。</p> <p>「教育の機会均等を保障する観点から、幼児教育・保育の無償化、義務教育段階の就学援助、高校生等への修学支援、大学生等への修学支援により、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図る」と記載がありますが、「高校生・大学生への給付型奨学金の拡充」等、予算を伴った具体的な政策の記載が必要であると思えます。</p> <p>家庭状況にかかわらず、すべての意志ある子どもが安心して進学できるよう、経済的負担を軽減する具体的な記載をお願いします。</p>	パブリックコメント
771	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>P17行目あたり</p> <p>(御意見)</p> <p>高校・大学など「教育の無償」(授業料無償)に触れること。また、奨学金制度は「貸与」ではなく、「給付」とするように触れること。</p> <p>(理由)</p> <p>授業料が高額で、進学が出来ない現実があります。経済的な格差による「教育の機会均等」の阻害を防ぎ、どんな条件の人に対しても進学を保障していくためには、すべての人に対する授業料無償化は必要です。</p> <p>また、通学・在学中の経済的困難を防ぐためにも、十分な生活を保障するための就学支援の「奨学金制度」は、貸与ではなく、給付とすべきです。卒業時に、莫大な借金を背負わせるような「貸与型奨学金制度」は問題だと思えます。</p>	パブリックコメント

ライフステージを通した重要事項（（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
772	自分は指定難病にかかっていて、自治体から助成してもらって通院している。地方だと助成金の学が低かったり、助成金の運用ができなくなってしまったりすることがあると聞いていて、心苦しい。そういう地域の差がないといいなと思う。	いけんぶらす_オンライン
773	(3) P17 30行め 障害児支援・医療的ケア児への支援に、「障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ」とあるが、障害者権利委員会の総括所見をふまえ、「理念を踏まえ」を「総括所見を踏まえ」とするべきです。	パブリックコメント
774	様々な所得制限があるが障害福祉の所得制限は早期に撤廃してほしい。子どもが心臓機能障害で身体障害者手帳持ちで特別児童扶養手当受給対象者ですが、所得制限で特児手当を受給できません。親の所得が上がると特児手当受給停止、所得制限で放課後デイの応能負担が8倍（累進課税で義務を果たしてるのに応能負担が上がり利用料が負担になって十分な療育が受けられない）、補装具の全額自己負担。所得にかかわらず平等に支援を受けられない。所得制限は働き罰、子育て罰です。	公聴会（子育て当事者向け）
775	自分に合う仕事の見つけやすさは人によって違う。例えば精神疾患や障がいがある人は、仕事を見つけることも難しい。精神疾患や障がいがある人たちが就職しやすいように企業側の配慮・理解も必要だと思う。	いけんぶらす_オンライン
776	精神疾患や発達障がいのある人、子どもの頃に虐待を受けた人などは、働く際にも周囲からの理解や配慮が必要だが、企業や職場の中にはそうした人の特性や具体的にどうしたらいいのかわからない人も多いと思う。国は精神疾患や発達障がいのある人、子どもの頃に虐待を受けた人などが必要な対応を受けられるよう、詳しい知識や情報を企業に周知すると良いと思う。	いけんぶらす_オンライン
777	ADHD（注意欠如・多動症）などの人がアルバイトを探すとき、レジの間違いや遅刻癖があるとバイトを見つけるのも大変だと思う。アルバイトのアプリなどに、ADHDの人などが働けるような場所のまとめがあると良い。	いけんぶらす_オンライン
778	これまで、病気や障害を持った方と会うことはあまりなかったが、今年初めて障害を持った方と知り合った。彼らの周りにいると、勝手に「手伝わなきゃ」と思ってしまいが、実際には、彼らは自分自身でできることも多い。思ったよりも自立した生活をしているので、全面的に支援をするというより、足りないと言われたところだけを手伝ってもいいのかなと思う。	いけんぶらす_対面
779	支援にもいろいろある。身体的障害をもっている方への支援内容を決めつけるのではなく、ひとりひとりの病気の特性をみて、そのひとのニーズにあった支援・サポートをするのが大事だと思う。	いけんぶらす_対面
780	障害を持っている人も持っていない人も、平等に楽しく生活できるようになってほしいと思う。	出向く型_児童養護施設
781	確かに、障害を持っている人にはできないこともあるが、障害を持っている彼ができることで私にできないこともあるし、私にできることで彼にできないこともあるので、同じように扱うべきだと思う。	出向く型_児童養護施設
782	きょうだい児たちが安心して相談できる、過ごせる居場所を作ってほしい。自身にきょうだい児のいとこがいるが、障害を持つ弟に遠慮して自分の将来やりたいことができなくなっている。小さい頃から弟が家族の中心となっているので、そのきょうだい児自身を見てサポートや相談できるような環境が必要。家族であってまかなり言いにくく、全てを諦めているようになってしまっている。	こども若者いけんの会
783	障害のある人や障害のある子供達 一人一人が大切にされ 周囲の人達に優しく支えられ 幸せに暮らして行ける社会になれば良いなと思ってます。	こども若者パブリックコメント
784	障害のある子供・障害のある人は、1人の人間でありながら生まれながらの権利を持っていて 一人一人に出来る事と出来ない事は明白で 当事者の得意・不得意な事が個性として理解され その権利を保証され障害のある子供達・障害のある人達に寄り添う事が出来て 障害のある人達や障害のある子供達が安心して生活を送れるようにみんなで協力したいです。	こども若者パブリックコメント
785	障害のある生徒には 分かりやすく丁寧な授業をする。	こども若者パブリックコメント
786	児童発達支援について どのように支援し 支えて行きたいと思ってますか？	こども若者パブリックコメント
787	こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。	パブリックコメント
788	こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。	パブリックコメント
789	障害のある子どもたちや発達に特性のある子どもたちが生きづらいのは、ソーシャルワーカーの働きが悪いわけでも教育費ふたんがきついか、それだけではないのです。今、全国的に子どもの数が減少している中、支援学校や支援学級の子供が激増している現実を目を向けてください。厚い支援を受けて幸せを享受していると思われませんか？地域から排除されているのです。そうすると、もともと特別に支援が必要だった子供たちはさらに窮屈な思いをして生活しているのです。もっと、おおらかに、だれもが本当に大切にされる生きやすい世の中を作ることを考えてください。「障害のある子・障害のない子」ってどういうことですか？障害のない子ってどういう子ですか？どの子も生活の中に躓きはあります。生きづらさはあります。簡単に障害のあるなしと分けなくてほしい。	パブリックコメント
790	(3) P17 30行め 障害児支援・医療的ケア児への支援に、「障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ」とあるが、障害者権利委員会の総括所見をふまえ、「理念を踏まえ」を「総括所見を踏まえ」とするべきです。	パブリックコメント
791	(2) すべての子どもの人権の保障が必要 子ども基本法第三条「すべてのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。	パブリックコメント
792	p 17（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援・・・特別支援教育についてですが、教師はインクルーシブについて賛成しているのでしょうか？教師はインクルーシブについて反対しているではありませんか？このことについては教師は声に出すことが出来ない状況なのではないのでしょうか？ また教師はインクルーシブに対応できる能力があるのでしょうか？インクルーシブに対応できないにも関わらず教師は担任を受け持つではありませんか？ もしそうなった場合『子どもがまんなか』であると保証されるのでしょうか？ 令和4年度に中学を卒業した我が子は、とても可愛そうな目にあったにも関わらず学校からも教育委員会からも謝罪されることがありません。入学時に特別支援をお願いしたにも関わらず支援を受けていませんでした。→そしてきちんと調査されませんでした。→そしてきちんと調査されませんでした。→教師による不適切な指導や対応があったと 教育委員会に報告しても、教育委員会は教師を見逃し 我々には謝罪もしません。説明責任すら放棄して傲慢で大柄な言動をとります。我々は平気で人権侵害を起こしている教師たちにショックを受けたまです。 我々親子が受けた苦しみを他にも受けている人たちがいるかもしれません（調査されていないので分かりません）。 インクルーシブに理解の無い学校へ子供達を通わせ、沢山の犠牲者が増えることを心配していますが、インクルーシブ教育で苦しむ子供が出た場合『子どもがまんなか』とされ子供は守られますか？それとも『教師がまんなか』となり教師が守られますか？そこを厳しく出来なければインクルーシブなんて簡単な言葉でまとめて欲しくありません。無責任に感じます。 以上、改定を考案していただきたいと思います。	パブリックコメント
793	僕は療育に行ってます。 小さい時に相談して療育に行ってたから 学校に行くのが案でした	こども若者パブリックコメント
794	P17?18（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援<意見> L30 「障害者の権利に関する条約の理念をふまえ」という部分について賛同できます。 その意味からも、P18L8?11の部分は、「インクルーシブ教育システム」ではなく、「インクルーシブ教育」の実現をめざすと明記すべきです。<理由> 22年8月の国連から総括所見が出されたように、「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、障害のある、なしにかかわらず誰もが、「ともに生き・ともに学ぶ」という「インクルーシブ教育」をめざすべきです。一部の学校では、保護者や子どもが「普通学級」在籍を求めているにもかかわらず、「支援学級が子どもさんの力を伸ばせますよ」という指導により、支援学級を選ばれている実態もあります。「合理的配慮」という名の「合理的排除」をしてはならないと考えるからです。	パブリックコメント
795	P17?18（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援<意見> L30 「障害者の権利に関する条約の理念をふまえ」という部分について賛同できます。 その意味からも、P18L8?11の部分は、「インクルーシブ教育システム」ではなく、「インクルーシブ教育」の実現をめざすと明記すべきです。<理由> 22年8月の国連から総括所見が出されたように、「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、障害のある、なしにかかわらず誰もが、「ともに生き・ともに学ぶ」という「インクルーシブ教育」をめざすべきです。一部の学校では、保護者や子どもが「普通学級」在籍を求めているにもかかわらず、「支援学級が子どもさんの力を伸ばせますよ」という指導により、支援学級を選ばれている実態もあります。「合理的配慮」という名の「合理的排除」をしてはならないと考えるからです。	パブリックコメント
796	P17?18（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援<意見> L30 「障害者の権利に関する条約の理念をふまえ」という部分について賛同できます。 その意味からも、P18L8?11の部分は、「インクルーシブ教育システム」ではなく、「インクルーシブ教育」の実現をめざすと明記すべきです。<理由> 22年8月の国連から総括所見が出されたように、「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、障害のある、なしにかかわらず誰もが、「ともに生き・ともに学ぶ」という「インクルーシブ教育」をめざすべきです。一部の学校では、保護者や子どもが「普通学級」在籍を求めているにもかかわらず、「支援学級が子どもさんの力を伸ばせますよ」という指導により、支援学級を選ばれている実態もあります。「合理的配慮」という名の「合理的排除」をしてはならないと考えるからです。	パブリックコメント
797	ぼくは医療的ケア児の障害児です。どうしても医療資格のある人が必要になります。ぼくのケアが出来る看護師さんが保育園学校ディサービスいろんな所に必要です	いけんぶらす_アンケート
798	こども、若者となっただけなので、ぼくの様な障害者が、障害者だから仕方ない。と諦めなくても良い様にして下さい。	いけんぶらす_アンケート
799	ぼくは障害者です。ぼくが学校に行くには、お母さんか看護師さんが一緒にないとスクールバスに乗れないので登校出来ません。大人の都合が合わないで学校行けません。元気な子供みたいに毎日当たり前に学校行きたいです。すべての障害者が安心して住める、通える、生きれる様にして下さい	いけんぶらす_アンケート

800	<p>発達障害に関する支援の記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P18)</p> <p>障害や発達の特徴を早期に見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともに、乳幼児期・学童期・思春期の支援から一般就労や障害者施策への円滑な接続・移行に向けた準備を、保健、医療、福祉、保育、教育、労働など関係者の連携の下で早い段階から行っていく。 (御意見) 5歳児健診を全自治体で実施し早期発見に努める必要があることを明示すべき。(理由) 不登校、自殺予防の観点からみても、発達障害児への支援は必須である。</p>	パブリックコメント
801	<p>(該当箇所のページ番号) P17 2. すべての子どもの人権の保障が必要 (御意見)</p> <p>こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。 (理由)</p> <p>国連で「障害者権利条約」が採択され、2014年、日本政府も批准しました。「権利条約」では、障害者の教育を受ける権利は、分離した場ではなく障害のない仲間とともに学ぶインクルーシブ教育で保障されるとしています。しかし、日本の特別支援教育は、障害のある子の「一人できる力」を伸ばすことを前提に、いわゆる、「医学モデル」の観点から「分離・別学」を推進しています。学校現場でも、通級指導は別室でおこなうことが基本とされており、担当は特定の子を指導しがちです。しかし、人間は大小いろいろな「生きにくさ」を感じて生きているものです。みんなそれぞれに、適切な支援が必要なはずで、「この子は特別」と決め分離せず、みんなの中で適切な配慮をみんなと一緒に受けながら学習する環境をつくるのが大切ではないでしょうか。障害のある子どもたちの教育権・学習権を保障し「共生・共学」の実現をめざす教育課程の編成など、すべての学校で障害を「社会モデル」としてとらえたインクルーシブ教育を強く推進していく必要があると考えます。</p>	パブリックコメント
802	<p>P17 28行め? 「障害児支援・医療的ケア児等への支援」について</p> <p>こども基本法第3条に「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付ける「すべての子どもの最善の利益を保障する」という記載にするべきです。 特に障害のある子どもの教育については、国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、特別支援学校・学級で学ぶ子どもを分離するのではなく、ともに生き、ともに学ぶインクルーシブ教育への移行を推進することを明記するべきです。</p>	パブリックコメント
803	<p>障害児支援をはじめとする所得制限を撤廃していただきたいです。子どもを自立した個人としてみるのであれば親の収入で判断されるのはおかしいです。障害児の親ですが本当にお金も手間もかかります。将来の自立もどれだけでいいのかかわからない子どもを抱えてできるだけお金を残そうと頑張っても低いボーダーラインの所得制限に引っかかり本来受けられるはずの支援も受けられません。こどもまんなかと言うのであれば障害児支援をはじめとした全ての支援の所得制限撤廃をお願いします。</p>	公聴会(子育て当事者向け)
804	<p>高齢でも出産したい時、問題になる1つが高齢による障害を持つ子の確率が上がることである。リスクがあると出産に消極的になり、やはりやめようと思ってしまう。そうではなく、障害があっても安心して子育てできると思える社会になってくれたら、もっと出生率も上がり、女性も安心できるのではないかと思います。</p>	出向く型_児童館
805	<p>障害児保育の整備</p>	出向く型_児童館
806	<p>先日、目が見えない方が2人で歩いており、駅で下りのエスカレーターに登ろうとしていたが、周りに黄色い点字ブロックがなかった。音で「こちらのエスカレーターは下りです」というアナウンスがあれば良かったと思う。街中の目が見えない人などに対するサポートも足りていないと思う。</p>	いけんぶらす_対面
807	<p>重い病気や障害を持つこども・若者を支援する取組自体はとても良いと思うが、私自身は日常生活で重い病気や障害を持っているこどもや若者に会う機会が全くない。私がたまたまそうなのか、あるいは重い病気や障害を持っている人たちが迎える生活や人生のルートが用意されているのか気になる。</p>	いけんぶらす_対面
808	<p>私自身も先天性疾患がある。昔は国の難病に指定されていた病だが、近年治療法が確立されたことで「重い病気・障害」に該当しなくなったと親から聞いた(ちなみに治療法は確立しているが、治療を複数回受けてもその先天性疾患は完治していない。)。当事者の立場から見ると、国が勝手にまとめた「重い病気リスト」から「勝手に外され、部外者になったと感じる。この「重い病気や障害」という言葉の使い方が適切でないようにも感じた。</p>	いけんぶらす_対面
809	<p>①については私も内容が素晴らしい理想なものであるように思っています。ですが現実味があるとするならば程遠いと思います。②障害のある人や障害のある子供達が支援を受けれて困ったらどのようにすれば助けて貰えるかを重点的に考える事が大切だと思います。③児童発達支援に携わっている者としては障害のある子供達を支援する支援者にも手厚いサポートを受けて欲しい社会全体が児童発達支援の認知度がまだまだなので児童発達支援が社会全体に理解される環境になる事を願っています。</p>	いけんぶらす_チャット
810	<p>私はこどもまんなか社会の理想像としては障害のある子供達が健常者の子供達との交流を積極的に行って欲しいと思うし健常者の子供達も「僕と私と同じ子供でちょっとだけ個性があるんだけど交流したら楽しくてたまらない」という機会が沢山増えて欲しいし障害のある子供を通して健常者の子供達が沢山学べる事が出来たら良いと思います。小学校の課外授業で児童発達支援の事業所を訪れて欲しいです。</p>	いけんぶらす_チャット
811	<p>私がこのいけんひろばに参加させて頂いた理由は障害福祉の分野の中にある児童発達支援について取り上げる事によって社会全体に障害福祉の中にある児童発達支援について知ってもらいたいという思いが強くなり参加させて頂きました。障害のある子供達を支援する支援者も1人の人間であり大切にしたい存在には間違いないです。</p>	いけんぶらす_チャット
812	<p>障がい生の支援もとても大切ですよ</p>	いけんぶらす_チャット
813	<p>児童発達支援についてですが、私も周りに「どんな職業でどういう仕事なの?」と聞かれた時に「障害のある子供達が通う学童で先生をしている」という感じで答えています。</p>	いけんぶらす_チャット
814	<p>障害のある子供達が安心して生活して行ける社会になって欲しいです。</p>	いけんぶらす_チャット
815	<p>障害のある子供達と平日頃取り組んでる物で話し合いの場を設けて「コレはどう?」・「コレは難しい」などと話し合いをして内容を決めます。</p>	いけんぶらす_チャット
816	<p>障害のある子供達にも地域に密着した活動に参加して欲しい。</p>	いけんぶらす_チャット
817	<p>③問題をかかえる成人した子供をもつ家庭の経済的支援をしてほしいです。 障害者認定されていない成人(18歳)した姉が経済的自立ができておらず、ひとり親にはとても負担が大きいです。母と私に負担がかかっています。(ヤングケアラー)「障害者認定を受ければいいんじゃない?」と思うかもしれないのですが、障害者でもタイプが全然違い、大人しい子と非行に走ったり、暴力的・衝動的な面が強い子がいます。後者の場合、「病院に行ってみない?」「支援を受けられる所があるから行ってみたい?」と話しかけた瞬間に、激昂して暴れるので、難しいです。子から親へ(姉から弟妹へ)の暴力は逃げ場がないと感じます。</p>	いけんぶらす_チャット
818	<p>障害のある人達・障害のある子供達は 介助者や支援者がいることによって 色々な場所で活動出来ると思うが、まだまだ支援が不足していると感じるし 支援する人手が足りないと思う。</p>	こども若者パブリックコメント
819	<p>障害の人のためのマークをもうちょっとつけたほうがいいと思います。</p>	こども若者パブリックコメント
820	<p>P17?18 (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援 <意見> L30 「障害者の権利に関する条約の理念をふまえ」という部分について賛同できます。 その意味からも、P18L8?11の部分は、「インクルーシブ教育システム」ではなく、「インクルーシブ教育」の実現をめざすと明記すべきです。 <理由> 22年8月の国連から総括所見が出されたように、「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、障害のある、なしにかかわらず誰もが、「ともに生き・ともに学ぶ」という「インクルーシブ教育」をめざすべきです。一部の学校では、保護者や子どもが「普通学級」在籍を求めているにもかかわらず、「支援学級が子どもさんの力を伸ばせますよ」という指導により、支援学級を選ばれている実態もあります。「合理的配慮」という名の「合理的排除」をしてはならないと考えるからです。</p>	パブリックコメント
821	<p>発達障害児のことを書いてほしい。国はこども家庭支援なのに、障害児には無関心すぎる。発達障害児が増えて療育センターの検査待ちは長くこの地域だと1年待ちなのに人手不足で解消もしてくれない。子供に投資するには相談窓口よりも専門機関を増やし早期療育させて療育の受け皿や、預け先を考えるべき</p>	パブリックコメント
822	<p>17ページ36行の段落について。障害の有無にかかわらず安心してともに暮らせる地域づくりのためには、中核的役割を担う児童発達支援センターの強化や巡回支援のみならず、小児神経科医の増加や発達外来の拡充、民間児童発達支援事業者の増加など民間の活用(民間児童発達支援の増加)などが不可欠なのではないか。 特に児童発達支援センターを(児童福祉法改正に合わせたことは分かるが)「中核的役割」と言う部分だけ前面化してしまうと、あたかも児童発達支援センターが自治体直営でしか運営できないと誤解され、民間の参入を妨げかねない。全国多くの児童発達支援センターが自治体直営であるが、自治体で事業を営ってしまっているのは、民間の参入が妨げられ、競争原理が働かないため業界が発展せず、他方で直営施設はパンク状態になるという悪循環に陥る。それにもかかわらず「センターの強化」と明記されてしまうと、ますますセンターの負担が増えパンク状態が悪化するだけである。「センターの強化」はセンターの民営化を含め、民間の適切な参入や活用があってこそ可能となるものだと思う。</p>	パブリックコメント
823	<p>障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。 こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。 P17 30行め 障害児支援・医療的ケア児への支援に、「障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ」とあるが、障害者権利委員会の総括所見をふまえ、「理念を踏まえ」を「総括所見を踏まえ」とするべきです。 (4) P24 19行め「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にするべきです。</p>	パブリックコメント

824	<p>2歳になったばかりの重度障害児の親です。</p> <p>児発に定型児が通える？ 児発って、支援が必要な児童に発達を促すための施設ですよね？ 定型児が通う意味がわかりません。</p> <p>そして0-2歳だろうが、定型児を見たくありません。交流も望んでいません。インクルーシブだと言っていますが、そう言う交流は幼保がまず行うべきではないですか？</p> <p>障害児は幼保からまず受け入れを断られます。そこの改善をまずすべきではないですか？ インクルーシブ、というなら、児発ではなくまず幼保ではないですか？</p> <p>我が子が障害児であること。メンタルは既にギリギリでなんとか日々暮らしている状況です。そんな中でストレスを与えないください。</p> <p>障害児の親がどんな思いで毎日を過ごし、通所しているか教えてください。障害児の親として、差別ではなく「区別」は必要です。〇〇という議員をどうにかして、ついでに障害児福祉における所得制限を全て撤廃してください！！！！怒</p>	パブリックコメント
825	<p>また、障害児の保護者として感じるのは、保護者としての負担の重さです。平日日中に毎週休みを取り、療育に送迎し参加し、様々な打ち合わせにも参加しなければなりません。加えて、通院も欠かせません。自治体が福祉として提供する訓練は5歳からなので、2歳から病院で医療として訓練を受けなければなりません。それを受けるには、保護者は就労を断念しなければなりません。子供の将来のためにお金を稼ぎたくても、子供に豊かな経験をさせたくても、それが大きく制限される社会には憤りを覚えます。また、その負担の大きさから療育や訓練を諦める保護者も多かったです。そもそも、そういった療育や訓練や福祉にたどり着くには、保護者が片っ端から電話をしては断られ、交渉して順番に手続きを踏んでいかねばならない...しかも、短期間のうちに同時進行で進めなければならないことも非常に不透明でシンドイ思いをしました。親の選択で子供の発達に大きく支障が出るのは、本来あってはならないと考えます。小学校から始まるPTAは任意であるのに事実上強制され、さらに仕事に支障が出る悪循環も生じています。子供を産むのは罰ゲーム、障害児を産むのも罰ゲームの社会であるように感じます。現状の教育や医療や福祉では全く足りておらず、それらの穴を埋めるのは保護者という現状は、非常に負担が重いです。</p> <p>インクルーシブと言いますが、現状の健常児向けの教育や保育が全くの人手不足であり、結果として遅れや特性や支援を必要とする子を受け入れる余裕がないことに目を向けてほしいと思います。我が子も、手厚い支援があれば、普通の保育園や学校で十分に過ごすことができるのにも関わらず、保護者が仕事も収入も断念して奔走しなければならなお現状は、下の世代ではなんとか是正していただきたいと思っています。児発に健常児を入れるのではなく、普通の保育園や幼稚園や学校で、必要な特別支援を受けながら過ごすのが本来のインクルーシブだと考えます。</p>	パブリックコメント
826	あと障害児に対する支援の所得制限撤廃をいまずぐやってください。	パブリックコメント
827	・こども政策の基本理念の1の中に差別的取り扱いを受けることがないようにすることとありますが、障害児福祉の所得制限では必需品である補装具が全額自己負担になり、成長に伴う買い替えが困難な場合がある、また放課後デイも負担上限額が4600円から37200円に跳ね上がり、利用しにくくなる場合があるのは差別的取り扱いにあたるのではないかと思います。子供の生活や成長に必要な必需品や機会であり、ここに差を付けたままとするのはおかしすぎるので早急にこういった障害児福祉の所得制限を撤廃してもらいたいです。	パブリックコメント
828	<p>障害のある子どもを育てています。</p> <p>保育所や学校で、障害があるから(支援級)他の子と先生の対応が違う、保護者の負担が違う、ということにストレスを感じます。</p> <p>例えば保育所は看護師がいる時間のみしか預けられなかったり(時間や曜日の制限がある)、そもそも保育所に入れてもらえない、支援級の子は送り迎えを保護者がしなければならぬなどです。</p> <p>障害や病気があっても、保護者の負担を健常児の保護者とできる限り同等にして欲しいです。保護者も希望するように働きたいです。</p> <p>現在は他の子からの差別などを感じたことはありませんが、今後とても不安に思っています。大人も含め、理解を進めて頂きたいと思います。</p>	パブリックコメント
829	<p>障害児の福祉について</p> <p>所得制限の撤廃、もしくは上限の変更を強く願います。納税額が多いのに、特別児童扶養手当はカットされ、デイサービスの利用料などは4600円から37200円にあがる。児童手当などと比較しても、とんでもない差です。障害児を育てるのは健常児よりとても大変なのに、肉体的にも精神的にも金銭的にも追い詰められています。</p>	パブリックコメント
830	<p>・障害児の支援</p> <p>所得を理由に控除は取られたものの支援の全てから漏れる世帯がある。病児や障害児を持つ家庭で両親のどちらかが働きたいけれど働けない状態になっていることに目を向けてほしい。児発やデイが増えたところで利用するには高額、またこの体調によっては預けることが不可になり働けない。</p>	パブリックコメント
831	<p>発達障害や発達グレーと呼ばれている子の保育、教育の充実を図ってほしい。</p> <p>インクルーシブ教育と言われていたが、そもそも集団で何かをするのが苦手な子も多い。何かをできるようにしてほしいというか、できないを認めてほしい。できないでも焦ることなく大丈夫という目線で保育、教育ができる環境を整えてほしい。</p> <p>きめ細やかな教育のために、小学校の一斉教育の見直し、人員配置、先生の負担減による支援教育充実化をお願いします。</p>	パブリックコメント
832	<p>1 ライフステージに縦断的な重要事項</p> <p>(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援 障害児福祉に関する所得制限の撤廃を求めます。</p> <p>特に重症度の高い家庭では、保育園や幼稚園に預ける事が困難であり、就労を諦めなければならない状況です。しかし障害児に掛かる費用は健常児よりも多いのが現状です。にも拘わらず、所得制限が児童手当よりも厳しく、中等以上の家庭ではほとんどが手当や控除を受けられません。</p> <p>重度障害児が所得制限のある世帯に生まれた場合、そうでない家庭とでは月14万円、年168万円もの差が出ます。年168万円と言えばフルタイムでパート勤務をする一人の年収程の差です。これは明確差別であると言わざるを得ません。兄弟の健常児がいた場合、習い事・進学を諦めなければならないのです。(所得制限があるため奨学金も借りられないためです)</p> <p>これ以上の”働き罰”にならないよう、早急な議論、公平な給付を願います。</p>	パブリックコメント
833	<p>子ども誰でも通園事業について、児発は対象外にしてほしい。インクルーシブを実現するのであれば、まずは幼稚園、保育園での障害児受け入れを整備すべき。障害を理由に入園拒否されることが問題である。</p> <p>児発は障害児のトレーニングの場である専門機関。健常児にはトレーニングは不要。障害受容の途中にある親たちにとって仲間や支援者を見つけて子どもを受け入れるために大事な過程である。健常児のための枠を作る必要なし。今でも受け入れ場所の少ない中度、重度障害の子のために居場所を作って欲しい。何のための施設なのか、インクルーシブとは何か再度勉強してほしい。</p>	パブリックコメント
834	<p>こども家庭庁のほうで、いろいろなどころの支援ということで、相談事業を新たにやられているのですけれども、相談事業があまり支援につながっていないのではないかと感じられます。実際、私のこどもも2人とも学習障害持ちなのですが、あまり学校の対応がよろしくないですし、相談所に相談しても、「そうですか」と聞いておしまいというところ、具体的なところは自分で動かざるを得ないところが多々ありますので、そういったところも含めて、必要なところに集中して予算を使ってほしいなと思います。よろしく願いいたします。</p>	公聴会(子育て当事者向け)
835	<p>私は56歳で、上は22の成人したこどもと下に中学校2年生のこどもがいる保護者です。</p> <p>本日の意見なのですが、中心に申し上げたいこととして、こちらの大きいほう、先ほども御説明いただいたものでない、たくさん書いてあるほうの中間整理のほうの3ページにある差別的取扱いと、17ページにあるインクルージョンの観点や、12ページ、31ページにあるこどもの権利条約を誠実に遵守するというのを重点的にお伝えしたいと思います。</p> <p>私は、下の中学校2年生のこどもがいわゆる障害のあるこどもでして、そこで経験したことから以下の点をお伝えします。</p> <p>17ページから18ページにある「障害児支援・医療的ケア児等への支援」で、こちらにインクルージョンの推進、インクルーシブ教育システムの推進とあるので、こちらの表記についてです。</p> <p>インクルージョンの推進にはインクルーシブ教育の推進が必要であるということです。こちらは言葉のあやみたくないことになってしまっているのですけれども、今、日本では連続性のある多様な学びの場を保障して、そちらで特別支援教育を行っていくというところなのですが、そこがまだまだ、昨年度の国連からの勧告にもありますように、分離された場が増えているのではないかと勧告もありますし、実際、保護者が付添いをしないと地域の学校に通えなく、私は小学校6年間、保護者で付添いをしてきました。</p> <p>その学校現場で見てきたことから、これは障害のあるこどもだけでなく、全てのこどもたちにとって、24ページにある公教育の再生等、こちらは本当に急務だと感じています。これは恐らくいろいろな背景のあるおさんの施策もつながることだと思うのですけれども、24ページにある「社会的包摂を実現する観点から、公教育を再生」、これは本当に急務であって、これはこどもたちもそうなのですが、先生方の働かされている環境も含んでいます。</p> <p>そのためには、その下にある「インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る」。今、こちらで充実を図って助かる部分もあるのですけれども、今後、未来を考えていくと、この先を考えていくと、「インクルーシブ教育を推進し」を「への転換を推進し」というふうな表記、場を分けない特別支援教育の充実、どこでも受けられる、全てのこどもたちがインクルーシブ教育、これは障害のあるこどもだけではなく、全てのこどもが受ける権利を保障するというような表記に変更が必要だと思っております。</p> <p>最後の用語集というのですか、小さい数字が言葉の横にあるのですけれども、44ページにあるのですけれども、こちらの説明で「障害者の権利に関する条約では」というのがあるので、こちらは遵守すると書かれている、もともとこどもの権利条約にインクルーシブ教育というのは表記があると思しますので、こちらは加筆が必要だと思われま。</p>	公聴会(子育て当事者向け)
836	<p>中間整理の18ページの4行目で障害児支援・医療的ケア児への支援という項目の中にあるのですけれども、ここでこどもや若者本人のみならず、保護者やきょうだいの支援を進めると言う文言がございます。その段落ですので、保護者やきょうだいのこども書かれているのかなと思っただけなのですが、そこに関しては、障害や発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともにというところで、早い段階からいろいろな支援を行っていくということが書かれているのですけれども、これだけでは保護者やきょうだいの支援というところには不十分ではないかなというふうに思っております。</p> <p>ここで書かれている文言というのは、本人対象の制度を整えていくということなのですが、これで家族の負担というのは確実に減ると思いますが、これは十分な支援とは言えないのではないかなと思っていて、具体的に申し上げますと、制度をつくっていくというのは自治体とかそういった公共のところに相談して、そこからさらに具体的な支援にきちんとつないでいくということかと思うのですが、そういった公共以外に打ち明けやすい地域の中であるとか、友人であるとか、そういったところに打ち明けやすい雰囲気、相談とか支援とかを求められるような環境がもう少しここで述べられるべきではないかなと思います。</p> <p>私自身はインクルーシブ教育の中で育ちまして、学年の3分の1が自閉症の児童という中で育ったので、そういった中では私の友人の中にもたくさんもちろん自閉症の友人がおりまして、例えばきょうだいであるとか、双子の片方が自閉症を持ったお子さんというところも当たり前だったんですね。</p> <p>ただ、今、社会に出るまでにインクルーシブ教育ではない教育機関で学んでいく経験とかもすると、やはり周囲にすぐ言いづらいのではないかなと思います。それが普通の生活はもちろんですけれども、結婚であるとか就職であるとか、そういったときに本当に、たとえ自治体につながっていても、家族にそういった存在の方がいるというをもっと身近に、ふだん生活している関係の中で言えるようにならなければいけないかなと思っております。</p> <p>なので、この項目の最後に、インクルーシブ教育システムの推進といったところも挙げてくださっているのですけれども、それはやはり周囲に打ち明けやすい環境づくりの上でもすごく大切なことではないかなと思っております。</p>	こども若者いけんの会

837	主に24ページから27ページ以降の（2）、（3）、学童期・思春期もしくは青年期辺りの話になるのですが、まず最初に1つ目は、ギフトド支援の拡充をお願いしく思っております。私も自分の興味関心に沿って先取り学習を進めてきたのですが、公立の学校の先生方から、あなた、勉強できるのは分かるけど、ちょっと待ってとか、みんなが解き終わるまではあなたは座ってじっとしていてとか、そういう扱いをずっと受けてきて、自己肯定感が下がってしまって、自傷行為を始めたりするようなこともありました。ギフトドもしくはギフトドではないけれど、その間の課程の専門家の方の支援をしっかりと受けられるような環境づくりをお願いしたいです。	こども若者いけんの会
838	障害を持っていたり医療ケアが必要な児童への支援などが盛り込んであり、様々な事情を持つ児童にも手が行き届いている印象があった。	こども若者いけんの会
839	・障害児、医療ケア児、障害者支援の点検 今のままで充分か確認して欲しいです。 産まれた子がハンデがあっても安心して子育て出来、障害児が大人になり保護者が死んだ後も安心して暮らせて、子を持つ保護者自身が障害を負っても安心して暮らす事が出来る環境とわかっていれば子を持つ際の不安がかなり減り、少子化対策となり、ヤングケアラー対策も兼ねます。	こども若者いけんの会
840	■17ページ（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援 ↓ 長期入院中の子どもたちの学ぶ権利を奪わない、人生をあきらめないために院内学級の設置を進めることを盛り込んでほしい。	パブリックコメント
841	17-18ページ 意見 医療的ケア自家庭への支援に対する所得制限の完全撤廃を求めます。理由 所得制限は大人の格差是正のためのはず。子供への支援なのに大人の所得で決めるなんておかしい。子どもに対する差別である。	パブリックコメント
842	併せて、介護休暇については常時介護の方にしか認められません。医療的ケア児や重症心身障害児がいる場合は取れるかもしれませんが、軽度の障害では取れません。障害がある子どもは、健常児よりもより多くのケアが必要だったり通院も多かったりと、仕事をまともにもできる環境にない場合もあります。そういった子どもを育てる親も働くことを諦めなくても良いよう、休暇制度の拡充を子ども家庭庁から発信してほしいです。	パブリックコメント
843	インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。とあります。 保育園なり、教育現場なりどちらにしてもインクルーシブ教育ができるような人員はおりません。人的環境がまず整わないと、個別の支援はできない状況です。 無理やり一緒にすごすことがインクルーシブではありません。 その子一人ひとりにあった支援を受けられ、子どもが安心して過ごせる場を作っていくことが大切です。過ごす場所が分かれているから安心して過ごせる子どももいることを忘れないでください。	パブリックコメント
844	17ページ 全ての障害児支援の所得制限の撤廃を求めます。理由 障害は本人が望んで得たものではありません。それなのに受けられるべき支援が親の所得で制限されるのはおかしいです。1人の人間が健康で文化的な最低限での生活を送るためにも、所得制限の撤廃を求めます。	パブリックコメント
845	それから、障害のあるこども、ないこどもが共に学ぶという視点でいうと、特別支援教育については、障害者権利委員会のほうから昨年度、永続的に特殊教育が固定化するのではないかとというような懸念も言われているわけですので、ここについてはもう少し共に学ぶということを付け加えていただけたらなと思います。	パブリックコメント
846	小学校では、特別支援学級の子も学校にいると思う。特別支援学級の子たちなどに対しても、もっとサポートできる先生を増やしてほしい。また、こどもにも「みんなで支え合っていこう」という教育ができるといいなと思う。	いけんぶらす_オンライン
847	虐待は日によって程度が変わり、日々変化していくものなので軽度～最重度なんて判断出来ないと思います。だから軽度～最重度なんて判断出来ないの以轻度～最重度判断基準ではなく、別の判断基準を作るべきだと私は考えています。また、物理的な支援と精神的な支援の両方から支援することが重要ではないか。社会問題はバラバラではなく、繋がっている。	いけんぶらす_オンライン
848	(該当箇所のページ番号)17 特別児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、こどもと家族に寄り添いながら個々の特性や状況に応じた質の高い支援の提供を進める。(意見) 全ての障害児支援の所得制限撤廃を求めます。(理由) 所得制限があるせいで受けられるはずの支援を十分に受けさせてあげられなくなりそうです。 子の権利なのに親の所得で区切られてしまうことに憤りを感じます。 貧困支援と子育て・障害児支援を混同しないでいただきたいです。	パブリックコメント
849	医療的ケア児者や障がい児者の親、きょうだい児に関しての支援が必要。 現在の社会環境は親の労働搾取が前提となっており、親の健康や人生についての配慮がなされていない。仕事も充分に出来ず、他のきょうだい児の為の学費・習い事の経費、そして親の老後資金の捻出は不可能に近い。親やきょうだい児の為の施作は無いのでしょうか？日本はケアラー支援が遅れている。 例えば保育園へ幼いきょうだい児を自分の睡眠時間確保の為にフルで預けたのに「もっと仕事を増やさないと預けられない」と言われ、自分の体調等を考慮するとパートでいっぱいばいばいの親がほとんど。もう少し親のワークライフバランスを考えた保育時間の支給をして欲しい。支援学校を卒業したあとは生活介護に預けるしかないが、ほとんどの施設で十分な預かりが出来ていない状況と聞いています。そのため親は仕事を辞めなくてはいけない状況のようです。また短期入所が足りていない状況で、よほどの緊急時(親の手術や急病)出ないと入れない。私たちは決して楽をしたい訳ではなく、自分自身が子供に対しての責任を感じているからこそ、体調管理を行い長く子に関わりたいと思っているのです。そして親もきょうだい児も1人の人間であるため、自分自身の人生も考えなくてはいけないのです。どうぞ私たちそしてきょうだい児の支援をお願いします。	パブリックコメント
850	・意見 障害児支援・医療的ケア児への支援に、「障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ」とありますが、障害者権利委員会の総括所見をふまえ、「理念を踏まえ」を「総括所見を踏まえ」とするべきです。 ・該当ページ番号 P17 30行目・理由 障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するのであれば、昨年9月に出された、障害者権利条約第1回日本審査総括所見で述べられた懸念と勧告をこそ基底にするべきだと考えます。総括所見は、日本の「インクルーシブ教育システム」が本来の「インクルーシブ教育」とは似て非なるものであることを喝破しています。国際的なスタンダードを目指す方向性を明らかにしてほしいと願います。	パブリックコメント
851	居住している自治体では、限られた小中学校にしか支援級が設置されておりません。支援級に在籍している児童は小学校の登下校時には、学区内の学校でも学区外の学校でも保護者の送迎が必須です。夫婦共に仕事をしているため、帰りの送迎は放課後等デイサービスにお願いしています。 親か放課後等デイサービスの送迎が出来ない日は、本人が元気で学校に登校したくても登校することが出来ません。 放課後等デイサービスの利用料金は所得によって大きく変わるため、あと少し年収が上がると、毎日の利用が出来なくなります。そうなると、送迎が出来なくなるため、子どもは登校が出来なくなります。自治体では、移動支援サービスは学校の登下校時には利用できません。 子どもの学ぶ権利はどのように守ればいいでしょうか。 また、この送迎があるためフルタイムの仕事が出来ない親御さんも多いです。年金3号や配偶者控除がなくなったら、こういう家庭はどう生計を立てればいいのでしょうか。 放課後等デイサービスは、単に放課後の居場所だけではなく、学校での学びの命綱です。どうか、所得制限をなくしていただけるようお願いいたします。	パブリックコメント
852	グレーゾーンの子供達について。 相談機関のたまいまわしが現状であり、一つの機関での相談等にして欲しい。あちこちに働いている親からしたら、苦痛であり、話のまとまりがなくなる。連携とはいえ、連携されているのかもわからない。 グレーゾーンの子供達の支援が一切ない、高校も発達障害の子供達は資格がない、数ある中での枠に入れた子供しか高卒資格がない。支援学校も行かなければ、どうする事もできない実態を知って欲しい。 情緒の支援クラスに居る子供達の教育の場をしっかりとしてほしいのと、支援学校に行けないがために、児相に保護、措置をしてもらい、施設入所、宮崎県では一つしかない情緒の学校へ入所させる以外に手立てがないので、やり方を考えて欲しい。この状態で将来成人になった子供達を想像すると、日本自体非常に恐ろしい世の中にしか見えない。政治家として活動したいぐらいである。	パブリックコメント
853	(御意見) 特別支援クラスに関しまして (理由) 私自身の子供が、特別支援クラスに通ってましたが、支援クラスの機能がなされておらず問題ばかりおこす。先生の体制の問題、先生のスキルの問題。レベルが低すぎるのと、外部の支援センターからのアドバイスも聞き入れ活用しない。 そして、先生が方の無責任さ、理由として、一年この子をどうにかできれば、来年は担任ではなくなるため、どうでもいい、この子に勉強が身に付かなければ別に関係がないとしか思えない。子供には一人一人将来がある、義務教育の中でそれを適当にされ、高校では相談、支援する機関も減り義務教育ではないため、放置されていき世に出たらどうしたらよいかわからない、将来になってしまうのが現状。しっかりと考え支援していく必要がある為、教職員のやり方を変えるべき、また、同一の勉強の、教え方をすべきである。	パブリックコメント
854	障害のある人や障害のある子供達ももっと安心して生活出来るようにしたい。	いけんぶらす_アンケート
855	障害児に関する経済的支援の所得制限撤廃をお願いいたします。 障害児を育てる2児の父親です。（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援について 「4特別児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、こどもと家族に寄り添いながら個々の特性や状況に応じた質の高い支援の提供を進める。」とありますが、特別児童扶養手当（放課後デイサービスの利用料含む）には所得制限があります。この所得制限で同じ障害を持つ家庭でも支援の差が出ており、同じ障害を持つ家庭同士の分断を招いております。児童手当は所得制限が撤廃される予定ですが、特別児童扶養手当等はより弱い立場を支援する制度で所得制限が残るは制度の成り立ちが違えど納得できるものではありません。ぜひすべての障害児が安心して暮らせる社会の実現に向けて撤廃をお願いいたします。	パブリックコメント
856	障害のある子どもたちや発達に特性のある子どもたちが生きづらいのは、ソーシャルワーカーの働きが悪いわけでも教育費ふたんがきついか、それだけではないのです。今、全国的に子どもの数が減少している中、支援学校や支援学級の子供が激増している現実を目を向けてください。厚い支援を受けて幸せを享受していると思われませんか？地域から排除されているのです。そうなると、もともと特別に支援が必要だった子供たちはさらに窮屈な思いをして生活しているのです。もっと、おおらかに、だれもが本当に大切にされる生きやすい世の中を作ることを考えてください。 「障害のある子・障害のない子」ってどういうことですか？障害のない子ってどういう子ですか？どの子も生活の中に躓きはあります。生きづらさはあります。簡単に障害のあるなしとか分けなくてほしい。	パブリックコメント
857	神経発達症（発達障害）に関する支援の記述が不十分なので、充実させてください。（該当箇所のページ番号）（p.18） 障害や発達の特性を早期に見出し、把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともに、乳幼児期・学童期・思春期の支援から一般就労や障害者施策への円滑な接続・移行に向けた準備を、保健、医療、福祉、保育、教育、労働など関係者の連携の下で早い段階から行っていく。 (御意見) 5歳児健診を全自治体で実施し、神経発達症（発達障害）の早期発見に努める必要があることを明示していただきたい。（理由） 不登校、自殺予防の観点からみても、神経発達症のある子どもたちへの支援は必須である。	パブリックコメント

858	<p>p17（5）障害児支援・医療的ケア児等の支援・・・特別支援教育についてですが、教師はインクルーシブについて賛成しているのでしょうか？教師はインクルーシブについて反対しているではありませんか？このことについては教師は声に出すことが出来ない状況なのではないでしょうか？</p> <p>また教師はインクルーシブに対応できる能力があるのでしょうか？インクルーシブに対応できないにも関わらず教師は担任を受け持つではありませんか？</p> <p>もしそうなった場合『子どもがまんなか』であると保証されるのでしょうか？</p> <p>令和4年度に中学を卒業した我が子は、とても可愛そうな目にあったにも関わらず学校からも教育委員会からも謝罪されることがありません。入学時に特別支援をお願いしたにも関わらず支援を受けていませんでした。→そしてきちんと調査されませんでした。→教師による不適切な指導や対応があったと 教育委員会に報告しても、教育委員会は教師を見逃し 我々には謝罪もしません。説明責任すら放棄して傲慢で大柄な言動をとります。我々は平気で人権侵害を起こしている教師たちにショックを受けたまです。</p> <p>我々親子が受けた苦しみや他にも受けている人たちがいるかもしれません（調査されていないので分かりません）。</p> <p>インクルーシブに理解の無い学校へ子供達を通わせ、沢山の犠牲者が増えることを心配していますが、インクルーシブ教育で苦しむ子供が出た場合『子どもがまんなか』とされ子供は守られますか？それとも『教師がまんなか』となり教師が守られますか？そこを厳しく出来なければインクルーシブなんて簡単な言葉でまとめて欲しくありません。無責任に感じます。</p> <p>以上、改定を考案していただきたいと思います。</p>	パブリックコメント
859	<p>小学5年の子どもが心臓機能障害で障害者手帳を持っています（3級）</p> <p>2022年11月より特別児童扶養手当2級に該当しますが所得制限で受給停止です。障害児を育てるのにお金がかかります。病院受診、入院、リハビリ、病院までの交通費、片足が不自由なので治療用装具が必要でお金もものすごくかかります。好きで障害を持ったわけでもないのに税金払ってなぜ特別児童扶養手当が受給できないのですか？子どもは親の所得で支援の線引をされてもいいのですか？これは差別ではないのですか？「こどもまんなか」のスローガンを見ますが所得制限撤廃しない所を見ると虚しいです。頑張っても稼いだら所得制限で働き罰、子育て罰。もう障害児育児は無理です。放課後デイの応能負担が8倍なのも所得制限で高所得層が補装具実費負担なのも納得いきません。所得制限で放課後デイ応能負担が上がって療育の日数を絞る世帯もあります。補装具は命に関わるものなのでオーダーメイドでなければなりません。累進課税で納税義務を果たしています。補装具負担上限を37200円にしてください。お願いします。全ての所得制限撤廃して下さい。特別児童扶養手当が受給できるようにして下さい。</p>	パブリックコメント
860	<p>障害児福祉のすべての所得制限を撤廃して欲しい。</p> <p>装具は何十万円もするのにも関わらず所得制限世帯は全額自費、一定の所得以下の人は数万円（あるいはゼロ円）で作れるのはどう考えてもおかしいです。</p> <p>装具があっても健常者と同じようには生活はできません。ただ装具が無いと生活がままなりません。</p> <p>また障害児福祉手当も所得制限により障がい者手帳1級でも1円ももらえません。</p> <p>障害児を育てるには送り迎えや親の付き添いが必須であることも多いため母親がパートに出ることも難しい場合が多く、通院などでお金がかかります。</p> <p>好きで障がいを持って生まれたわけではありません。親の所得関係なく国に手助けをして欲しいです。</p>	パブリックコメント
861	<p>大綱p17記載の障害児支援について 現在1歳の障害児を育てたいです。</p> <p>障害者手帳、受給者証を持っていますが現在インクルーシブに理解のある保育園に通園させ、以前は児童発達支援を利用していました。</p> <p>今回気になったのは児童発達支援の利用料です。我が家は現在最も高い最大37200円となっており、保育園に通う前も金額を気にして通所控えをしていました。</p> <p>勿論児童手当もなく、特別児童手当も対象外です。</p> <p>一方、地域の同じ年齢の同じ障害者を育てる親御さんとの話を聞くと利用料が安く、いわゆる「通い放題」で助かると言ったら声を聞いています。</p> <p>保育園の保育料も7万弱とかなり大きな出費になっており、同じ障害者を育てる親間で不公平さを感じます。</p> <p>金額の面もありますが、何より同じ障害を持つこどもなのに受けれるサービスの量が異なることに違和感を覚えます。</p> <p>せめて特別児童手当の一律給付、通所施設の上限金額を下げるなどを考えていただけませんか。</p>	パブリックコメント
862	<p>障害児福祉の所得制限の撤廃を求めます。あまりにも酷い逆格差となっている。稼ぐこと、こどもを生むことが罰になってはいけない。</p> <p>所得制限があることによる手続きの増加やそれに伴う経費と 所得制限による支出軽減の総額を確認してほしい。本当に必要な制限でしょうか？</p>	パブリックコメント
863	<p>P17?18（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援 <意見> L30</p> <p>「障害者の権利に関する条約の理念をふまえ」という部分について賛同できます。</p> <p>その意味からも、P18L8?11の部分は、「インクルーシブ教育システム」ではなく、「インクルーシブ教育」の実現をめざすと明記すべきです。 <理由></p> <p>22年8月の国連から総括所見が出されたように、「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、障害のある、なしにかかわらず誰もが、「ともに生き・ともに学ぶ」という「インクルーシブ教育」をめざすべきです。一部の学校では、保護者や子どもが「普通学級」在籍を求めているにもかかわらず、「支援学級が子どもさんの力を伸ばせますよ」という指導により、支援学級を選ばれている実態もあります。「合理的配慮」という名の「合理的排除」をしてはならないと考えるからです。</p>	パブリックコメント
864	<p>P17?18（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援 <意見> L30</p> <p>「障害者の権利に関する条約の理念をふまえ」という部分について賛同できます。</p> <p>その意味からも、P18L8?11の部分は、「インクルーシブ教育システム」ではなく、「インクルーシブ教育」の実現をめざすと明記すべきです。 <理由></p> <p>22年8月の国連から総括所見が出されたように、「障害者の権利に関する条約」の理念に基づき、障害のある、なしにかかわらず誰もが、「ともに生き・ともに学ぶ」という「インクルーシブ教育」をめざすべきです。一部の学校では、保護者や子どもが「普通学級」在籍を求めているにもかかわらず、「支援学級が子どもさんの力を伸ばせますよ」という指導により、支援学級を選ばれている実態もあります。「合理的配慮」という名の「合理的排除」をしてはならないと考えるからです。</p>	パブリックコメント
865	<p>知的障害と自閉症抱える子を育ててます。</p> <p>障害抱える子が利用している発達支援やデイへ健常な子の利用を広がることはやめて下さい。障害児への対応には専門性が必要であり、健常な子が利用してる為に障害児が希望日に利用出来ないということにでもなると他を探せない（障害ある為簡単には他が見つからない）障害児の行動を狭めてしまいます。</p> <p>障害児とそれ以外の子と分けることは差別ではなく区別です。</p> <p>専門性ある人がしっかり集中して対応していくには健常な子の受け入れはかえってスタッフの仕事を増やしてしまいますし、健常な子が世話を焼かれてる障害児に嫉妬を焼く心配あります（まわりのお子さんの障害を理解出来る大人なお子さんなら心配しないのかもしれませんが、障害を理解出来ず、嫉妬するようなお子さんだったりするとその健常な子にとっては悪環境なのかもしれません。</p> <p>区別と差別は全く違います。障害児は他を選ぶことが難しいのでしっかりとした対応をお願い致します。</p>	パブリックコメント
866	<p>特別支援教育については、可能な限りともに過ごす条件整備を行い、インクルーシブ教育システムの実現を進めるとありますが、実態は特別支援教育は、ますます子どもたちを「分ける教育」に進んでいます。</p> <p>インクルーシブ教育を進めるためには、まず一緒に過ごすことを大前提として考えるべきです。そして、そのための環境整備、物理的環境、人的環境（心理、言語、作業療法等の専門的療育）を整えること、その財源を確保することです。</p> <p>医療的ケア児にできているのですから、当然すべての子どもに等しく環境をととのていく事が求められています。</p> <p>そして、それは障害のある子どもたちにとって必要であるだけではなく、健常の子どもにとって、より必要とされる事です。</p> <p>共に生きる社会をつくるのは、共に学んだこどもたちだからです。</p>	パブリックコメント
867	<p>こども誰でも通園制度へ児童発達支援を加えることに反対します。児童発達支援は、障害をもつ子の成長のため、専門的な支援を受けるための施設です。保育園や学校でインクルーシブを目指すために、幼少時に専門的支援が必要なのです。障害児が社会参加するための大事な準備です。目的を見失わないでください。</p>	パブリックコメント
868	<p>障害児支援・医療的ケア児等への支援 について</p> <p>〇〇在住、4歳の息子は自閉症と中度知的障害があります。</p> <p>障害児に対する各種手当ての所得制限の撤廃、もしくは制限学の大幅な引き上げを希望です。所得制限により、特別児童扶養手当を始めとした手当が一切受けられていません。</p> <p>支援学級(知的固定級)の全校設置もしくはスクールバスの運行希望。支援級への通学が困難で困っています。自宅から一番近い公立小学校は片道400m、二番目に近い学校は750mですがどちらも支援級がありません。一番近い支援級のある学校は片道1.2kmです。ただでさえ不登校リスクの高い発達障害児が、通学困難という、より不登校になりやすい状況に置かれています。我々親世代が小学生であった20年30年前と比べて年々酷暑になっており、健康に与える影響についても心配です。障害児が健常児に比べて困難な通学を強いられている状況は障害者差別です。特別支援教育が必要な子供に特別支援教育を受けさせられないことは虐待の一種です。大阪府堺市は、需要に応じて支援級を設置していった結果、ほぼ全校設置となっています。東京都千代田区ではスクールバスを運行しています。これらの対応を標準にして、障害のある子供も安心して通学のできる世の中を作ってください。</p> <p>放課後等デイサービスの預かり時間について。保育園では年間を通じて朝7時頃から夜7時頃まで預かってもらえるにも関わらず（園によってはもっと長時間のところも）、学校の長期休暇中における放課後等デイサービスの預かり時間は10-16:00のところがほとんどです。保育園時代は安心して仕事のできていた保護者が、就学によって退職したり正規から非正規に変更しなくてはいけない状況です。せめて一般の学童保育と同じく8:00-18:00まで障害児を預かるように必要な助成や制度の変更を行ってほしいです。健常児のようにひとりで留守番させることはできないので切実です。</p>	パブリックコメント

869	<p>障害児支援・医療的ケア児等への支援 について</p> <p>〇〇在住、4歳の息子は自閉症と中度知的障害があります。</p> <p>障害児に対する各種手当での所得制限の撤廃、もしくは制限学の大幅な引き上げを希望です。所得制限により、特別児童扶養手当を始めとした手当が一切受けられていません。</p> <p>支援学級(知的固定級)の全校設置もしくはスクールバスの運行希望。支援級への通学が困難で困っています。自宅から一番近い公立小学校は片道400m、二番目に近い学校は750mですがどちらも支援級がありません。一番近い支援級のある学校は片道1.2kmです。ただでさえ不登校リスクの高い発達障害児が、通学困難という、より不登校になりやすい状況に置かれています。我々親世代が小学生であった20年30年前と比べて年々酷暑になっており、健康に与える影響についても心配です。障害児が健常児に比べて困難な通学を強いられている状況は障害者差別です。特別支援教育が必要な子供に特別支援教育を受けさせられないことは虐待の一種です。大阪府堺市は、需要に応じて支援級を設置していった結果、ほぼ全校設置となっています。東京都千代田区ではスクールバスを運行しています。これらの対応を標準にして、障害のある子供も安心して通学のできる世の中を作ってください。</p> <p>放課後等デイサービスの預かり時間について。保育園では年間を通じて朝7時頃から夜7時頃まで預かってもらえるにも関わらず(園によってはもっと長時間のところも)、学校の長期休暇中における放課後等デイサービスの預かり時間は10-16:00のところがほとんどです。保育園時代は安心して仕事のできていた保護者が、就学によって退職したり正規から非正規に変更しなくてはいけない状況です。せめて一般の学童保育と同じく8:00-18:00まで障害児を預かるように必要な助成や制度の変更を行ってほしいです。健常児のようにひとりで留守番させることはできないので切実です。</p>	パブリックコメント
870	<p>小学校支援学級に通う保護者です。(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援 に関してお送りします。・支援学級の児童も学校の選択肢が広がってほしい</p> <p>小学校、中学校とも全校に支援学級が設置されておらず遠方の学校に通うパターンが多々あります。障害のある子供は体が弱い子も多いです。特にここ数年、夏は猛暑が続いており熱中症などの不安があります。近場の学校が選択できるもしくは支援学校のようにバスでの送迎など改善できる方向性を作ってほしいです。</p> <p>・入所施設の拡充</p> <p>親が病気や入院などになった場合、頼れる身内がいないと片方の親が仕事ができない状況に陥ります。ひとり親の場合も同じです。親が病気などで子供の面倒を見れない状況になった時即フォローしてくれる入所施設が欲しいです。</p> <p>・特別児童扶養手当の判定基準を全国で統一する 地域によって判定基準が違いすぎます。平等にしてください。以上よろしく申し上げます。</p>	パブリックコメント
871	<p>・特別児童扶養手当について、所得制限の上限値引き上げを要望します。</p> <p>障害児育児は健常児と比べても圧倒的にお金がかかり、施設の付き添いや送迎め様々な面で子のケアが必要で働き方にも制限が出てくるため、現在の上限値で切り捨てるにはかなり基準が低い。そもそも子に対する支援なので親の収入如何で差別するのは望ましくないと考える。</p> <p>・児童発達支援センター、放課後デイサービスに健常児を入れる動きについて断固拒否します。</p> <p>個別のきめ細かなケアが必要な子ども達がいる施設に、健常児を参加させることがインクルーシブ教育なのでしょうか？</p> <p>両者にとって不利益しかありません。まず障害児サイドは健常児がいることで受ける精神的ダメージは多いです。多くの子どもは保育園、幼稚園、学校、地域等で健常児と関わる機会も多く、すでにそういう場面で様々なつらいこと、困難なことに直面しています。施設はそこから子ども守り、そういう場面でもうまく過ごせるよう訓練をする場所であり、子にとって安心できるサードプレイスでなければ存在意義を失います。</p> <p>健常児サイドでは、メリットは「こういう人もいるのか」と知ることくらいではないでしょうか。あとは阿鼻叫喚の現場に嫌な思いをするだけです。また健常児が集団になればまず間違いなく障害児へのイジメが起きます。</p> <p>ぜひこれらについては再検討よろしく申し上げます。</p>	パブリックコメント
872	<p>(該当箇所のページ番号) P17 2、すべての子どもの人権の保障が必要</p> <p>(御意見)</p> <p>子ども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。</p> <p>(理由)</p> <p>国連で「障害者権利条約」が採択され、2014年、日本政府も批准しました。「権利条約」では、障害者の教育を受ける権利は、分離した場ではなく障害のない仲間とともに学ぶインクルーシブ教育で保障されるとしています。しかし、日本の特別支援教育は、障害のある子の「一人のできる力」を伸ばすことを前提に、いわゆる、「医学モデル」の観点から「分離・別学」を推進しています。学校現場でも、通級指導は別室でおこなうことが基本とされており、担当は特定の子を指導しがちです。しかし、人間は大小いろいろな「生きにくさ」を感じて生きているものです。みんなそれぞれに、適切な支援が必要なはずで、す。「この子は特別」と決め分離せず、みんなの中で適切な配慮をみんなと一緒に受けながら学習する環境をつくるのが大切ではないでしょうか。障害のある子どもたちの教育権・学習権を保障し「共生・共学」の実現をめざす教育課程の編成など、すべての学校で障害を「社会モデル」としてとらえたインクルーシブ教育を強く推進していく必要があると考えます。</p>	パブリックコメント
873	<p>P.17 28行め? 「障害児支援・医療的ケア児等への支援」について</p> <p>子ども基本法第3条に「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会「差別の禁止」に位置付ける「すべての子どもの最善の利益を保障する」という記載にすべきです。</p> <p>特に障害のある子どもの教育については、国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、特別支援学校・学級で学ぶ子どもを分離するのではなく、ともに生き、ともに学ぶインクルーシブ教育への移行を推進することを明記するべきです。</p>	パブリックコメント
874	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>P1828行目</p> <p>(御意見)</p> <p>「特別支援教育」の充実をめざすためには、現在の障害児学級の定数「1学級8人」を大幅に改善すること。</p> <p>(例)①1学級4人以内</p> <p>②複数学年の児童・生徒が在籍する場合には、2学年まで</p> <p>(理由)</p> <p>「ひとりひとりの教育的ニーズに応じた学び」をするためには、現行の学級定数はあまりにも多すぎます。定数改善がされていないので、支援員等を入れて支えている現実も多数あります。「安心・安全に過ごすための条件・環境整備」として、一人一人に目が行く届く人的条件を整備することを求めます。</p>	パブリックコメント
875	<p>該当箇所のページ番号) P18 10行目</p> <p>(御意見)</p> <p>『両輪として』という表現がありますが、例えば「ふたつの大きな主要課題」などの趣旨の表現の方がよいのではないかと思います。</p> <p>(理由)</p> <p>文科省の比重が高い部分と思いますが、8～10行にかけての記載で、「障害のあるこどもと障がいのないこどもが可能な限りともに安全・安心に過ごすための条件・環境整備」(A)と、「ひとりひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備・充実を」(B)が列記されています。</p> <p>(A)は昨年の国連権利委員会「ともに学ぶインクルーシブ教育」への転換を勧告したことを意識されたもの、(B)は現行の『個に応じた』教育の推進を意識されたものだと思います。</p> <p>この二つの事柄は、どちらかと言えばトレードオフの関係に近いものではないでしょうか。同方向へ回す車輪に例えるにはことばとして少し違和感を覚えました。『両輪』としてうまく回りはじめる、というか、調整をつけることには、かなりのコスト、時間、労力が必要ではないかと思ったところでした。</p>	パブリックコメント
876	<p>該当箇所のページ番号)</p> <p>P17 30行目</p> <p>(御意見)</p> <p>子ども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべき。</p> <p>特に障害のあるこどもの教育については、国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記すべき。</p> <p>(理由)</p> <p>インクルーシブ教育が正しくとらえられていない現状がある。障害者権利委員会の総括所見を正しくとらえ、分離ではなく共生・教育していく環境をととのえていくべきだと思うから。</p>	パブリックコメント

877	<p>(該当箇所のページ番号) P24 19行目 (御意見) 障害のある子どもの教育については、国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。 (理由) 特別支援学校・学級でだけの教育では、多くの地域の同学年、近隣学年の友だちとの接点が少なくなり、地元で生活していく学校後の生き方に友人関係という幅がせばまります。 また、友だちと一緒に学習する中で、学習面も生活面も向上します。わがままなことも少なくなります。 音楽でリズム楽器をしたとき、友だちの打つ時をみながら、同じように打つことができます。 ぜひ、インクルーシブ教育への移行をしてください。</p>	パブリックコメント
878	<p>(該当箇所のページ番号) P24 19行目 (御意見) 「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にするべきです。 (理由) インクルーシブ教育への移行を明記しなければいけないため。</p>	パブリックコメント
879	<p>(該当箇所のページ番号) P17 30行め (御意見) 障害児支援・医療的ケア児への支援に「障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ」とあるが、障害者権利委員会の総括所見を踏まえ」とするべきです。 (理由) 「理念」というのは、時として、拡大解釈をされ、使われ方やとられ方が、多数発生する。総括所見を基本にすれば、グローバルスタンダードを統一してとらえることができ、地域や、国や国の間で、格差が広がらなくなると思うから。</p>	パブリックコメント

ライフステージを通した重要事項（（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
880	<p>子どもにも色々違いがある中で、子ども政策というと明るいものに焦点を当てがちである。ネガティブな感情を持っている子もたくさんいる。ネガティブな状況の子は、明るい環境にある子には理解されにくいと思う。今回のようないけないひろばがたくさん開催されて欲しいし、次回があれば参加したい。自分は児童相談所に保護されていたことがある。その環境も差があると思うが、自分の時は保護される条件が厳しくなり始めた年代だった。「通報があったからとりあえず保護しよう」みたいな感じだった。自分は小学校低学年の時、校内放送で呼ばれて、いきなり圧迫面接のように先生やおとなに囲まれた状態で会議室に連れていかれた。保護というよりは、「今日1日だけ一緒に児童相談所で相談しよう」ということで行ったが、ふたを開けると「家に帰らないでください」と言われた。そこから急に家族と会えなくなった。自分にどのような影響があったかということ、児童相談所では勉強する時間が全くなかった。ほとんどの子がそうだったと思う。入浴の際、シャンプーやリンスは1プッシュしかだめで時間制限もあった。服にも名前を書かなければならない。何も悪いことはしていないのに刑務所の中のような生活をしていた。テレビも少ない時間しか観ることができなかった。学校では6年間皆勤賞を狙っており、辛くても毎日学校に行くようにしていたので、その体験は自分にとってとても影響があった。いきなり連れていかれて全く違うスケジュールの生活を送らなければならなくなった。その後、学校に行きたいと言い続けて、学校には通えるようになった。ただし、色々な条件があり、親戚の家から電車で通わなければならなくなった。学校の開始時間に間に合わなくなり、朝の会の途中から参加しなければならないことになった。学校に来なくなる子は珍しく、学年間のつながりは強かったこともあり、みんな自分のところに集まって「なんで学校に来なかったの？」とずっと聞かれていた。そのようなことがあったので、学校に行きづらくなってしまった。児童相談所において、勉強する場所は一律につくって欲しいし、子ども本人の意見を聞いて話し合ってから保護してほしい。「子どもだから分からないよね」、「親のことをかばうよね」といって、子どもの気持ちが無視されているので、そこにも目を向けてほしい。</p>	出向く型_ひとり親支援団体
881	<p>全体的にとっても良い、是非実現してほしい政策です。今回はご意見ということで、よりよくして欲しい思いから厳しい方向でのご意見になることをお許しください。</p> <p>まず、子育て、若者への支援は今一番必要なものだと考えております。老若男女、ストレスに押しつぶされ、耐え切れない人とたちが多すぎます。なかでも、本当に困っている人が行政に相談に行ってもサポートを受けられない現実が見られています。「システム上管轄の仕事しか出来ない」「前例のない仕事は出来ない」という形であり、行政に勤める個々が「この人のために頑張ろう」ではなく、「お役所仕事」になってしまっています。ただし、家庭支援、子育て支援、幅が広すぎて行政だけでは難しいのも現実ですね。民間をより積極的に使うシステムが良いと考えます。また、児童相談所が管轄し、一時保護等、施設入所措置等に関わった家庭。つまりは児童相談所が「リスクがある」、あるいは「リスクの疑いがある」と判断したケースに対して、家庭の問題に積極的アプローチ出来ていない実情が非常に散見されています。保護しても家庭の問題解決は家庭に頑張ってもらう。また、ベアトレなどのサポートもありますが、当事者からは、「意味がない」「効果が感じられない」という声も上がっており、支援が支援として機能していないという厳しい現実があります。家庭の問題を解決して、子どもが健やか安心して育っていくこと。それを目指したいのに、そのためのアプローチが出来ないのです。また、「リスクの疑い」であったり、親自身が虐待を認めないケースでは、「問題がはっきりしないから、支援のしようが無い」としていますが、前提として完璧な親はいません。完璧な家庭はありません。形式的でも良いです。保護された親の多くは、子どもと暮らすためなら、甘んじて支援を受ける方がほとんどだとお見受けします。どうか、「支援が難しい」ではなく、「家庭復帰にむけた支援計画」を立てたのちに施設入所にする等、リスクの高い家庭にこそ、手厚い支援をお願いできればと思います。それこそが、虐待防止であり、再発防止になり、親子分離のリスク軽減になり、児相職員の「やりがい」に繋がり、現場指揮に繋がっていきます。児相の保護は支援を前提としていないため、保護家庭は児相と敵対関係になってしまうことがほとんどです。子どもの心身の負担を見るだけでもキツイのに、親とのトラブルまで対応し、現場は消耗が激しすぎます。児童相談所は、問題家庭にこそ保護を行います。その問題家庭に支援をしないのは、もはや福祉の性質からは真逆にいっているとも言えます。どうか、児相の精神的な負担軽減、やりがいにもつながります。子どものため、家庭のためにもなります。保護家庭にこそ、支援を一番手厚く出来るよう、方針を立てて頂きますと幸いです。なお、具体的に欲しい支援としては、一時保護延長、施設入所、里親等、保護が長期になる場合は、必ず家庭復帰に向けた支援計画を出すよう義務化していただきたいです。あくまで計画ですので、計画通りにいかない時は、1年に一度見直すなども必要でしょう。また、外部委託を積極的に出来るようにお願いします。民間、行政の連携です。問題が起きている家庭に対して、一番気になることは、問題の再発と、変な話ですが、その「責任」です。児相だけがクローズドで担当していると、保護の長期化は問題視されないため、リスクの高い家庭復帰よりも、保護の長期化で逃げてしまいやすいのです。外部との連携があれば、クローズドにならなくて済みます。もしかしたら、上層部は責任逃れが出来て家庭復帰のための支援にも積極的になるかもしれません。また、養護施設も保護人数がいないと運営出来ないのも問題です。どうしても、「保護できた方がありがたい」という考えが頭の隅に出てきてしまうのは、構造的に子どものためにはなっていません。養護施設のお金の回り方や利用方法について、もっと幅広く考えても良いかと思ます。</p>	パブリックコメント
882	児童相談所は、暴力が発生しないと動いてくれないと聞いたことがある。暴力が発生していなくても、児童相談所に訴えている時点で家の中では精神的圧力がかかっているの、すぐに動けるような体制を整えてほしい。	いけんぶらす_オンライン
883	経済対策や貧困対策も大事だが、それだけでは社会問題は減らないと思われる。経済対策や貧困対策とともに心のケアにも取り組むべきだと思う。ハーバード大学の論文によると、社会問題のボトルネックは虐待だと言われている。虐待を受けると、精神疾患に繋がりがややすいことが明らかとなっている。心のケアやトラウマへのケアも重要なのではないか。それが自殺対策に繋がると思う。	いけんぶらす_オンライン
884	社会問題は虐待の問題が絡んでいると感じている。貧困対策や経済対策だけでは、子ども大綱に記載している取組は達成できないと思われる。虐待が一番多い層は、金銭的な余裕がある層と余裕がない層だと言われている。中流層は虐待が少ない。裕福家庭の虐待対策も必要である。社会全体としてトラウマのケアに向けたカウンセリング支援なども必要ではないか。大学生は立場も弱い、大学の外部機関や相談窓口が学生の心のケアをすべきなのではないか。子ども大綱は、物理的な支援が多い気がする。精神的な支援と物理的な支援の両輪で取り組むべき。	いけんぶらす_オンライン
885	私も虐待を受けていた経験があり、一人暮らしをした18歳前後になってトラウマの症状が出てしまった。体調も悪くなってしまったが、なんとか大学を卒業できた。被害者へのカウンセリングは、虐待問題についての専門的知識・技術・経験を持ったカウンセラー・医師でなければ難しい面もある。本で外部の専門機関を探して通い始めたが、信頼できる所は8,000円程度が相場であり、学生という金銭面での自立が難しい状況で非常に苦しいジレンマに陥った。虐待は加害者と距離を置いてからが大変。当事者が治療にアクセスできるような整備が重要だと思う。	いけんぶらす_オンライン
886	「自分の家庭がおかしい」と気づいた時点で、家族と離れて自分の人生を歩めるようになればもっと豊かな社会になるのではないか。血縁関係が特別視される傾向があるが、自立できるような支援も重要である。戸籍上の関係を分けたとしても、現在の法律上では、血縁関係を切ることが難しい。子ども家庭庁ができるかわからないが、そのような支援もしていただきたい。	いけんぶらす_オンライン
887	<p>虐待被害者が自立するに当たっての困難は、あまり知られていませんが青年期において非常に深刻な課題です。</p> <p>㊦ず賃貸契約についてですが、心身ともに衰弱している被害者の中には長期間控ことや保証人・緊急連絡先を確保することが容易ではない人もいます。住民票の支援措置についても、警察署などで虐待の非専門家の方々にデリケートな内容を話さねばならず、しかも毎年それを更新しなければなりません。救済されてこなかったが故にこうした手段を選ばざるを得ない被害者にはとても辛い負担です。更新頻度をもっと落とすか、もしくは「止めるときにだけ連絡」という形にすべきだと考えます。そして、辛い過去を断ち切り自分の人生を歩むために裁判所に申し立て苗字や名前を変えても、変更後の名前を戸籍において隠すことはできず、家族はその気があれば戸籍で新しい名前を見ることができます。（支援措置による閲覧制限がかかるのは住民票の住所、マスキングによって隠せるのは戸籍の住所欄及び連絡先に関する記載のみです。）これでは家族から逃げて名前を変えたことの意味がありません。</p> <p>㊦そもそも、血縁であるという理由だけでここまで何でも特別に把握できるようにする必要があるでしょうか。正常な関係性の家族であれば個人的に教え合うと思いますし、それが叶わない緊急事態が起きた時だけ社会制度による介入があればよいと思います。社会制度は「より困難な場合を想定して設計する」というセオリーが重要であり、家族に関する制度において第一に想定されるべきは関係良好な家族ではなく、深刻な人権侵害が起こっている破綻した家族です。</p> <p>㊦だでさえ家庭内で起こることは司法の及ばない側面があります。自立と自力での回復の可能性が出てくる青年期まで生き抜いてきた被害者を、生まれた家庭に縛り付けるような社会制度を変えてほしいと考えます。</p>	いけんぶらす_オンライン
888	吹き出しの「困ったら助けてもらえる」について、暴力を受けなかったとしても言葉の暴力を長年受け続けるなど苦しい家庭環境で育つと自己肯定感が下がり「悲劇のヒロイン癖」（どうせ助けてもらえない・救われないからみんなで「かわいい自分」に感傷に浸ろうと思うこと）が付いて、オーバードーズやリストカットに走ってしまう。「困ったら」の基準を暴力など可視化されたものだけに置いとくと、暴力以外の虐待に苦しんでいる子が救われなくなってしまう。また、テレビ番組などで紹介される虐待の例は自殺の一手手前まで追いやられるなど極端なケースが多く、入ってくる情報ほどの被害を受けていない子どもは、そもそも虐待を受けていることを自覚しないまま大人になってしまったりする。自分も当時は虐待を受けていることを自覚しておらず、親の愚痴をいろんな人に話すことで気づいたので、今は母から離れようとしている。「困ったら」の基準が明確化したら良いと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
889	助けを求めても対応してもらえなかったので、自力で虐待から抜け出した。自分の場合は、心理的虐待が中心で身体的虐待はあざをつけられるか、パーカーのフードを後ろから引っ張られるくらいで周りの人の目につきにくい程度だった。近所の人の通報で児童相談所の人が何度か訪問してきたが、虐待を受けていることを把握してもらえず、何もしてもらえなかった。見えない部分についても基準ができればと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
890	㊦日本版DBSについて 子ども家庭庁の皆様もどかしい思いをされているかと思いますが、政治都合で日本版DBSが白紙になるのは本当に勘弁してください。大人の都合で教える子どもも教えなくなってしまいます。どんだん子どもの被害者が出てしまうのを政治が容認していることになってしまいます。	子ども若者パブリックコメント
891	虐待からは絶対に守るといったような内容があってもいいと思った。	いけんぶらす_アンケート
892	(2) P.19 7行め 「親子の生活の再開」については、子どもの意見を十分に聞きとり尊重することはもちろん、多角的に判断し、再開後の見守り体制を強化する必要があります。(3)	パブリックコメント
893	3.18頁32行目 予期せぬ妊娠に思い悩む若年女性に対する…一妊娠の後、出産するか中断するかは当事者が決めるという観点で抜けている。中絶へのスティグマが当事者を苦しめることが今でもあるため、SRHRの正しい理解を啓発する意味でもきちんとわけて書くべき。	パブリックコメント
894	4.19頁9行目 性被害者等となったことからの聴取における関係機関の連携を推進し… 一学校でのカミングアウトが想定されていない。実際にあった場合、子どもを二次被害にあわせないための教職員の知識や傾聴のスキルが必要であるが、研修の機会もないため学校現場の認識もない。子どもにとって一番接する時間が長い教員等になぜ話せないのか原因を解明し、改善する対策をしてほしい。教職員からのわいせつ行為もなくなる現実の中、子どもからの性被害の相談があった場合の学校の役割、その後の専門家との連携など細かいが重要な事柄であるので、ふれてほしい。	パブリックコメント
895	「困ったら助けてもらえる」に違和感があった。そもそも第三者から見たら異常事態であることが明白な家庭環境であっても、その中で育つ子ども本人からしてみればそれが「普通」なので、「困った」という感情を自認できるのはもっと大人になってからのことが多い。虐待をする親は責任をすべて子供に転嫁するので、自分が悪いと思っている子供たちにとっては「虐待を告白する＝私はルールを守れない悪い子だ、恥ずかしい子だ」という認識が強いことがある。そのため、「こんなことがお家で起きていたら良くないことだから、学校の先生に相談してみよう」などの、子どもたちがその困りごとを認識し、自分からSOSを発するより具体的な内容・例を提示してほしい。子どもの中で嫌なことをされて悲しい気持ちが芽生えていたとしても、こんなことで相談していいのかな、これを相談したら軽くあしらわれるんじゃないか、という不安があってなかなか相談できないので、SOSを発する、相談をするに至る具体的な内容を提示してほしい。	子ども若者パブリックコメント
896	一時保護開始時に司法審査が導入されることになりましたが、一時保護の制度設計上、お家で暮らせる子どもを保護することがそれなりに生じます。その様な子どもを救済する制度が整っていないので改善していただきたいです。 保護は在宅支援や行政サービスの提供が出来なかつたり十分でなかつたりするから保護が必要になるのではないのでしょうか。 つまり保護がその子どもにとって不利益でしかない場合がそれなりに起こる矛盾を、一人一人の子ども個々人の最善の利益とは何か、その保護が本当にその子どもの最善の利益になるのか、不利益になることもあるという観点ももう少し重視していただきたいです。 子どもを産みやすい子育てしやすい暮らしやすい世の中になるよう、一人一人の子どもや親に歓迎される支援や行政サービスの提供が充実されるように、より良くなるように改善していただきたいです。児童相談所の過剰介入による子どもの保護は結果として、その子どもにとって不利益でしかない場合があるため。	公聴会（一般向け）

897	<p>1 意見の趣旨 「(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」に以下の点を付加するとの意見を申し上げます。記 「体罰は虐待」「体罰は禁止」という意識の醸成を図るために国民に対する啓発活動を継続的に実施する。 2 意見の理由 あらためて述べるまでもなく体罰もしくは暴力は身体的虐待ですが、身体的虐待は未だに全国各地で多数発生しています。2022年に全国で発生した身体的虐待の相談対応件数は5万1679件に達しています。その要因としてさまざまな事情が考えられますが、原因の一つとして「体罰は虐待」「体罰は禁止」という認識が国民の間に十分に浸透していないことが考えられます。したがって、「体罰は虐待」であり「体罰は禁止」であることを浸透させることが必要であり、そのためには地道な啓発活動を継続的に実施することが重要です。また、国によっては体罰が許容される文化を有するところもあり、日本に転入した外国籍保護者への啓発や支援が必要な場合もあります。よって、「体罰は虐待」「体罰は禁止」という意識の醸成を図るために啓発活動を継続的に実施することが重要なので、この点を「(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」の中に明記することが重要と考えます。</p>	パブリックコメント
898	<p>1 意見の趣旨 「(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」に以下の点を付加するとの意見を申し上げます。記 被虐待児童から被害状況等の事情聴取をする際の方法として司法面接を導入することを検討する。 2 意見の理由 現行の刑事訴訟法や少年法、児童福祉法等によれば、児童虐待の事実関係を被虐待児童から聴取する場合、児童相談所・地方公共団体の担当者・警察・検察・付添人・弁護士・家庭裁判所調査官・裁判官等の多数の機関がそれぞれの立場から格別に関与することになります。ところで、児童虐待を受けた子どもは、虐待によるトラウマに苦しめられ、精神的・身体的な変調を来しています。そのようなトラウマをかかえた被虐待児童に対し、各機関はそれぞれの立場から虐待の事実関係を聴取することになります。被虐待児童は、思い出したくない、そして忘れてしまいたいトラウマの元となった体験事実を繰り返し脳裏に呼び戻されることを求められることになります。それは子どもにとって二次被害であり、トラウマを一層拡大することにつながり、精神的・身体的変調の悪化をもたらす恐れがあります。その弊害は性的虐待の被害者に特に強く作用すると指摘されています。このような弊害をなくすには、虐待の事実関係の事情聴取による子どもの負担を最小限に抑制することが必要であり、できれば一回限りの事情聴取で終結することが至当です。また、子どもは記憶力も表現力も未熟で誘導や暗示にかかりやすいので、正確な情報を引き出すには特別な配慮が必要となります。このような要請から編み出された手法が司法面接と呼ばれるものです。このような取組みはアメリカではすでに20世紀の時代から実施されていますし、日本国内でも地域的とはいえ取組みが始まっています。このような事情聴取の制度をわが国全体で実施することが児童虐待対策として非常に重要です。しかしながら、このような制度の導入には、刑事訴訟法や少年法、児童福祉法等の関係法令の改正が必要であり、そのために制度設計に対する関係各機関の調整が必要で、その前提として国民的な議論が行われることが必要と考えられます。よって、直ちに司法面接を導入することには少なからぬ支障が存在していますが、きわめて近い将来での導入を目指してただちに検討を開始することを「こども大綱」に明示することが相当であると考えます。</p>	パブリックコメント
899	<p>上から8番目の、「子育てに悩んでいる保護者を支援するなどして、虐待を防ぐ」とありますが、保護者は子育てに悩んでいるから虐待をするわけではないと思います。子供があまり大切ではないなどの理由だと考えます。1日でも、1週間でも、子供を親から引き離すことのほうが、重要なのではないのでしょうか。</p>	こども若者パブリックコメント
900	<p>虐待防止対策に関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P18?19) 虐待は誰にでも起こり得ることであるとともに、決して許されるものではないとの認識の下、こども家庭センターの設置や訪問家事支援等の家庭支援・こどもや親子の居場所支援の推進等により、虐待により親子が傷つく前に、子育てに困難を抱える家庭やこどものSOSをできる限り早期に把握し、支援につなげていく必要がある。このため、市町村の支援の中心となるこども家庭センターが、地域の保育所、学校などや支援の担い手である民間団体を含め、要保護児童対策協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。 市町村及び児童相談所の体制強化を図るための人材の採用・育成・定着支援、専門人材の活用促進等を進める。また、支援現場の業務効率化のためのICT化を推進する (御意見) 以下の2点を追記すべきである。・中核市の児童相談所の設置の推進を入れるべき・虐待をする対象の想定範囲が狭い 国際的には、子ども虐待は「保護者から」という狭い定義ではない。WHOの定義もしかり。保護者からのみならず、保育士、教師、部活やスポーツクラブのコーチ、障害施設職員等からの虐待を含めた防止策にすべきである。また、高齢者虐待にはある「経済的虐待」についての取り扱いも検討すべきである。 (理由) できるだけ身近な自治体に見相を設置すべきであり、東京の特別区では良い成績も上げているため 日本の虐待の定義が国際的に狭い定義になっていて、国際比較も行えない。こどもへの権利侵害としての虐待は家庭内に限らない。</p>	パブリックコメント
901	<p>先頃の埼玉県児童虐待禁止条約改正案を廃案に追い込んだ厳しい批判にみられるように、児童相談所による家族・子育てへの行政からの親の同意が無い介入については、強い忌避感が市民の間にうまれています。これまで、「虐待」のレベルを下げることで児童相談所は「一時保護」数を等差数列的に増やしてきましたが、これは児童の虐待死数とは何の相関も無く、虐待死を根絶するのに全く役立っていません。「中間整理」p.18に「虐待相談対応件数の増加」が述べられていますが、この数字自体に捏造が含まれていることが『東京新聞』10月4日号で報道されました。それゆえ、これ以上の「一時保護」を増やし児童相談所を拡充することは、大きな壁にぶつかっているとみべきです。 「中間整理」p.19には、「児童相談所の体制強化」と書かれていますが、今後はむしろ、こどもの権利条約5条、9条、18条、ならびに2019年の国連子どもの権利委員会勧告27～29項、ならびに2022年の人権委員会勧告44～45項に従って、「一時保護」基準をより厳しくすることによって一時保護ならびに社会的養護にまわす子供の数を大幅に減らし、児童虐待政策については国連の代替的養護ガイドラインに即して、実親の指導による在宅指導を基本とすることが必要です。 現在、1米ドル=150円に近付き、円安から日本経済のハイパーインフレへという危機感が経済学者の間で抱かれるに至っています。それゆえ、財政規律を強めるため、国際的な社会的養護基準を国内に導入し、児童相談所と社会的養護にかかわるスリム化し、それにより家族と子どもの人権を国際人権法に則って擁護することは焦眉の課題であると考えます。 ・児童相談所による人権侵害が国連人権関係委員会にまで周知され、日本の「中世並み人権状況」の見本のように捉えられている。 ・養育は家庭を基本とし、実親が第一義的責任を負うという考え方（「中間整理」p.3）をより強く実質化させる必要がある。 ・財政スリム化の必要。</p>	公聴会（一般向け）
902	<p>児童相談所における一時保護制度の廃止を求める。 今、日本では児童虐待防止政策の一環として児童相談所にて一時保護措置を行う仕組みになっている。しかしながらその惨状とも言える実態に関しては長年改善の傾向がみられないどころか悪化の一途を辿っている。 以下に問題点を挙げる。 1.厚労省発表データでの統計上、児童相談所の対応には虐待死を含む深刻な虐待に対する解決策としての効果が認められない。 2.一時保護要否の基準が存在せず、不要な保護が行政権限として発動しており、子どもの意に反する強制収容然とした一時保護が多発している。 3.意見表明支援員が子どもの意見を聞く制度が今後の改正案に盛り込まれているが、現状子どもの意見を無視している児童相談所に意見表明支援員の実質的な任命権が与えられており、骨抜き法案である。 4.児相の法的権限が異常に強く、家事審判においても児相の虚偽の申立てや、根拠のない疑いで施設入所承認など、児相のデータメタな業務により子どもの最善の利益に反した強制力がまかり通っている。 5.児相を監視監督する外部機関が存在しない。これにより政府は児相が実際何をやっているか把握することすらできていない。 6.2019年に国連子どもの権利委員会総括所見より一時保護の実務慣行の廃止を求められている。 7.大阪高裁にて国家賠償法により「必要性を検討しない一時保護の継続」「面会制限」が違法との判決が確定した。これは現行の児童相談所対応に広く適用されるものであり、大阪府も「児童相談所の対応の大部分が違法」との懸念を示している。 8.虐待対応マニュアルには「必要のない親子分離により子どものトラウマの原因になったり、家族が子育てする力を弱めてしまう危険性」の記載があるが、現状の児童相談所には過不足のない介入や援助が全くできていない。これにより少子化がさらに加速し、子どもの福祉に重大な損害を与えており、本末転倒している。 9.保護所の環境が子どもの最善の利益とは程遠く、子どもの心から社会への信用を失墜している。 10.虐待事実もないのに「児相による根拠のない虐待疑い」のみで子どもの意に反した施設入所措置が行われている。家に帰りたい・親に会いたいという子どもの思いを踏みにじる重大な人権侵害が、児相の間違った判断により今もなお平然と行われている。 11.一時保護所や児童養護施設での児童虐待や児童死亡事例が多発している。虐待からの保護のはずが全く保護になっていない。 12.児童福祉の理念思想全般に学業の軽視が見られる。子どもの最善の利益に全くなっていない。 13.児童虐待防止法の虐待の定義に反した虐待認定がされている。児相の恣意的判断を許してしまっており、これにより不要な親子分離が横行して子どもが権利が侵害されている。 行政機関である児童相談所がそのような嘘や誤魔化しのデパートのような状態なので、正直政府・こども家庭庁によるこども政策も嘘や誤魔化しだろうと一国民として既に疑念を抱いている。 もしそうでないなら児童相談所の抜本的な改革（意味のない資格創設ではなく）、「一時保護制度の見直し廃止」がこの国の子どもの福祉を語る上で必須の条件だと言わざるを得ない。〇〇から「子どもの敵」とまで断言されている児童相談所の、嘘や誤魔化し言い訳を元に何か政策を歪ませるのは止めるべきである。現状の児童相談所の対応は、親と子の人生を台無しにするほど不幸をまき散らし、保護所で児童を死なせ、本当の虐待に対しては全く効果がなく、百害あって一利なしである。 子ども家庭庁においては、まずは児童相談所が実際に何をやっているか、事実認識を行っていただきたい。その為には「児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会」に問い合わせるのが妥当と考える。児童相談所の対応が如何に子どもの福祉を書しているか、国連など海外から本格的に指摘されるような恥を国民に晒す前に対処するのが望ましい。</p>	パブリックコメント
903	<p>P18-31行、第3-1(6)について、児童虐待防止対策として、緊急避妊薬へのアクセス向上に取り組んでほしい。</p>	パブリックコメント
904	<p>児童相談所には親の悩みを打ち明ける場所という役割もあるため、相談所のキャパがオーバーしていると聞いた。虐待の対応を担当する職員とそれ以外の職員とで役割を分けることなどによって対応してほしい。</p>	いけんぶらす_オンライン
905	<p>青年期からの支援という趣旨から外れるが、虐待を感じる前の支援も必要だと思う。精神的に追い詰められる前に気づけることが重要である。本人が逃げられるような整備を整えてあげるべきではないか。</p>	いけんぶらす_オンライン
906	<p>子どもが相談できる場所として、今は保健所やネット相談があると思うのですが保健所では子どもが学校に行っている間しか受け入れられていない場合が多いためネット相談に子どもがたくさん集まってしまい対応しきれないことがあると聞いたことがあるため、ネット相談の窓口を増やしたり保健所の時間を考慮するなどしたほうが良いと思う。</p>	いけんぶらす_オンライン

907	虐待は誰にでも起こる、というのは親目線ではないでしょうか。子ども若者目線というなら、まずは、虐待は決して許されない、が先ではないですか。虐待は誰にでも起こりうると書いてあると、虐待をしている親をまず守っているように見えます。同様の理由で、「虐待により親子が傷つく前に」というのも違和感があります。虐待してしまった親の背景事情を理解して支援するのもちろん大事だと思いますが、まず傷つくのは子どもです。	子ども若者パブリックコメント
908	また、自分は過去に虐待を受けていたので、親になった時に子どもに虐待をしてしまわないか心配である。子育てをする時には誰かに見守ってほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
909	自分は虐待を受け、やさくれた時期があった。定時制の学校に通っている子はそういう子が多い。「心の健康を守る」ということを付け足した方がいい。自分らしくいられるのも大事。小中高生は非行に走ったとしても、まだ戻れるポジションにいる。このように意見を言う人は、何かしらの問題を乗り越えてきた人だと思う。自分の周りには、薬物で捕まってしまった人もいる。自分は家庭環境が悪く、周りの人は誰も助けてくれなくて諦めたことがあった。みんなが光を照らす側だとすると、間違ちした子を救うために、「心の健康」を記載した方がいい。	出向く型_ひとり親支援団体
910	自分が好きで留守番をしているのに、こどもが留守番をしていると虐待と言う人がいる。	出向く型_児童館
911	「心や体を傷つけられたり差別されたりしない」が大切だと思う。以前家族と住んでいた際に、父が他界した後には家族に入ってきた男性が、母親に皿を投げたりすることがあったことから、傷つけられたり差別されたりすることをなくそうと思うようになった。	出向く型_児童養護施設
912	③について、虐待を受けていたとしても偶然たまたま運良く(?)生き延びることが「できてしまった」人や、虐待と判断されなかったが家庭が安全じゃなかった人は、自分の人生を生きることが困難になります。体力・財力を消耗させられ、ずっと足を引っ張られて来て、助けても貰えず、生きる希望がないからです。そういう人の存在をどうか認めてほしいです。そして、最低限でも、DV被害者支援と同等の支援(住宅や夜逃げや心身のケアなど)のを検討してほしいなあと思います。	いけんぶらす_チャット
913	子ども自身の意見をもっと尊重し今少しずつではありますが子どもアドボカシーと言ったものを取り入れることの重要性、関東の方にあるアフターケアの場所関西の方でももっと身近にあるものにする、虐待を受けていたことを成人して気づいた場合施設入所とかはしてないために対象外になることが問題だと考えています。	いけんぶらす_チャット
914	<p>1 意見の趣旨</p> <p>「(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」に以下の点を付加するとの意見を申し述べます。記</p> <p>一時保護又は施設入所等によって親子分離となった被虐待児童及び虐待養育者の双方に対し、虐待の種別や家庭環境、生育状況等に応じ、児童虐待による諸害悪やトラウマを解消するのに必要かつ適切なケアを必ず行わなければならないこととし、そのケアを担当する専門職を養成する。</p> <p>2 意見の理由</p> <p>児童虐待を受けた子どもは、精神的・身体的な変調を来し、将来にわたってトラウマに苦しめられ、最悪の場合には犯罪や非行その他の反社会的行動に及びることが懸念されます。他方で、虐待を行った養育者には児童虐待が子どもの心身にどれほど重大な悪影響を与えるのかを認識していないケースも多数見られ、養育者自身が子どものころに受けた児童虐待によるトラウマを背負っている可能性もあります。</p> <p>ところで、児童虐待が認定されて一時保護又は施設入所等の親子分離がなされたとしても、いずれかの時期に親子再統合によって共同生活を再開されることが予定されています。しるかに、被虐待児童及び虐待養育者の双方に対して虐待による諸害悪やトラウマを解消するのに必要かつ適切なケアが実施されていない場合は、再統合の後に再び児童虐待が繰り返されたリトラウマに起因する行動をとったりして良好な家庭生活を築くことができない恐れがあります。再統合に至った親子が安心安全に家庭生活を営めるようにし被虐待児童がトラウマから脱するには、被虐待児童及び虐待養育者の双方に対し、虐待の種別や家庭環境、生育状況等に応じ、虐待による諸害悪やトラウマを解消するのに必要かつ適切なケアを行うことが不可欠です。児童福祉法は、同法27条1項2号の措置を指導措置と規定していますが(同法28条2項)、一般的な指導を中心とするものであり、専門職によるケアは想定されていないと解されます。そして、我が国では専門的なケアを担当できる専門職は少数にとどまっているのが現実であり、児童相談所や児童養護施設、里親にその役割が期待されているものの、いずれの機関・施設も日常の対応に追われていてケアが十分に実施されているとはいえないと考えられます。</p> <p>よって、親子分離をした被虐待児童及び虐待養育者の双方に対し、必要かつ適切なケアを必ず行わなければならないこととし、そのケアを担当する専門職を養成することが求められるので、「こども大綱」にその旨を明示することが相当と考えます。</p> <p>なお、親子分離に至らない程度の児童虐待を受けた子ども及び養育者に対してもまた専門的なケアを実施する必要があります。しかし、その範囲までケアをしなければならないとするのは、範囲が広すぎて人材が得られない可能性があります。その点は将来の課題とすることとし、当面は、親子分離をした被虐待児童及び虐待養育者の双方に対しケアを行わなければならないとし、そのために必要な専門職を養成することを提案するものです。</p>	パブリックコメント
915	「困ったら助けてもらえる」に違和感があった。そもそも第三者から見たら異常事態であることが明白な家庭環境であっても、その中で育つ子ども本人からしてみればそれが「普通」なので、「困った」という感情を自認できるのはもっと大人になってからのことが多い。虐待をする親は責任をすべて子供に転嫁するので、自分が悪いと思っている子供たちにとっては「虐待を告白する＝私はルールを守れない悪い子だ、恥ずかしい子だ」という認識が強いことがある。そのため、「こんなことがお家で起きていたら良くないことだから、学校の先生に相談してみよう」などの、子どもたちがその困りごとを認識し、自分からSOSを発せようとするより具体的な内容・例を提示してほしい。子どもの中で嫌なことをされて悲しい気持ち芽生えていたとしても、こんなことで相談していいのかな、これを相談したら軽くあしらわれるんじゃないか、という不安があってもなかなか相談できないので、SOSを発する、相談をするに至る具体的な内容を提示してほしい。	子ども若者パブリックコメント
916	結婚のための出会いの場の支援をするよりは、既にいる子供を虐待から救ったりする方に力を注いで欲しい。	子ども若者パブリックコメント
917	小児に対する虐待、性加害に対する処罰が米国など他国の水準より低く、子どもの人権を損なっていると思います。再犯予防策も国として取り組んでいるとは言え、日本版DBS等、他国と足並みを揃えた水準の対策を求めます。	パブリックコメント
918	<p>全体的にとっても良い、是非実現してほしい政策です。今回はご意見ということで、よりよくして欲しい思いから厳しい方向でのご意見になることをお許しください。</p> <p>まず、子育て、若者への支援は今一番必要なものだと考えております。老若男女、ストレスに押しつぶされ、耐え切れない人とたちが多すぎます。</p> <p>なかでも、本当に困っている人が行政に相談に行ってもサポートを受けられない現実が見られています。</p> <p>「システム上管轄の仕事しか出来ない」「前例のない仕事は出来ない」という形であり、行政に動める個々が「この人のために頑張ろう」ではなく、「お役所仕事」になってしまっています。</p> <p>ただし、家庭支援、子育て支援、幅が広すぎて行政だけでは難しいのも現実ですね。民間をより積極的に使うシステムが良いと考えます。</p> <p>また、児童相談所が管轄し、一時保護等、施設入所措置等に関わった家庭。つまりは児童相談所が「リスクがある」、あるいは「リスクの疑いがある」と判断したケースに対して、家庭の問題に積極的アプローチ出来ない実情が非常に散見されています。</p> <p>保護しても、家庭の問題解決は家庭に頑張ってもらおう。また、ベアトレなどのサポートもありますが、当事者からは、「意味がない」「効果が感じられない」という声も上がっており、支援が支援として機能していないという厳しい現実があります。</p> <p>家庭の問題を解決して、子どもが健やか安心して育っていくこと。それを目指したいのに、そのためのアプローチが出来ないのです。</p> <p>また、「リスクの疑い」であったり、親自身が虐待を認めないケースでは、「問題がはっきりしないから、支援のしようが無い」としていますが、前提として完璧な親はいません。完璧な家庭はありません。</p> <p>形式的でも良いです。保護された親の多くは、子どもと暮らすためなら、甘んじて支援を受け方がほとんどだとお見受けします。</p> <p>どうか、「支援が難しい」ではなく、「家庭復帰にもけた支援計画」を立てたのちに施設入所にする等、リスクの高い家庭にこそ、手厚い支援をお願いできればと思います。</p> <p>それこそが、虐待防止であり、再発防止になり、親子分離のリスク軽減になり、児相職員の「やりがい」に繋がります、現場指揮に繋がっていきます。</p> <p>児相の保護は支援を前提としていないため、保護家庭は児相と敵対関係になってしまうことがほとんどです。</p> <p>子どもの心身の負担を見るだけでもキツイのに、親とのトラブルまで対応し、現場は消耗が激しすぎます。</p> <p>児童相談所は、問題家庭にこそ保護を行います。その問題家庭に支援をしないのは、もはや福祉の性質からは真逆にいったとも言えます。</p> <p>どうか、児相の精神的な負担軽減、やりがいにもつながります。子どものため、家庭のためにもなります。</p> <p>保護家庭にこそ、支援が一番手厚く出来るよう、方針を立てて頂けますと幸いです。なお、具体的に欲しい支援としては、</p> <p>一時保護延長、施設入所、里親等、保護が長期になる場合は、必ず家庭復帰に向けた支援計画を出すよう義務化していただきたいです。</p> <p>あくまで計画ですので、計画通りにいかない時は、1年に一度見直すなども必要でしょう。また、外部委託を積極的に出来るようにお願いします。民間、行政の連携です。</p> <p>問題が起きている家庭に対して、一番気にすることは、問題の再発と、変な話ですが、その「責任」です。</p> <p>児相だけがクローズドで担当していると、保護の長期化は問題視されないため、リスクの高い家庭復帰よりも、保護の長期化で逃げてしまいがちです。</p> <p>外部との連携があれば、クローズドにならなくて済みます。もしかししたら、上層部は責任逃れが出来て家庭復帰のための支援にも積極的になるかもしれません。</p>	パブリックコメント
919	御承知のように、最近、埼玉県の児童虐待禁止条例案に対して非常に厳しい批判が全国から集まっております。これは何を意味しているかという、過剰な行政の家族に対する介入というものに市民が非常に危機感を感じているということだと思っております。そして、虐待防止条例ですから児童相談所が関わっているわけで、通告先は児童相談所になるわけですが、この児童相談所の通告・相談件数に数字上の虚偽があったのではないかとということが最近の東京新聞で指摘されているところであります。そのことに関わりまして、いろいろな施策がこちらの「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等〜こども大綱の策定に向けて〜(中間整理)」に書かれているのですが、御承知のように今1ドル150円近い円安になっております。これ以上財政支出を続けることは非常に難しいという状況になっている。したがって、こども施策はこれからスリム化を目指していかなければいけないということですね。	公聴会(一般向け)
920	<p>もう一つ、国際社会から、日本の社会的養護政策、児童相談所の政策について、特にこどもの権利委員会、国連人権委員会から厳しい勧告が出ているという現状がございます。</p> <p>このような現状を踏まえて、一体どのような施策をこども家庭庁として考えられるのかということをごきちんと打ち出される必要があると思います。</p> <p>例えば、中間まとめの18ページ以降に社会的養護の推進というのがありますが、むしろ社会的養護については、家族に対する干渉を極力少なくして、養護施設といったところについてもできるだけスリム化を図る。</p> <p>具体的に申しますと、国連子どもの権利委員会の勧告の29(a)に緊急勧告として書かれている。これは人権委員会の44(b)とも同じ内容なのですが、これを早急に日本の児童福祉法で実践して、それを実践しますと今のような大量の一時保護が必要でなくなるということなのですね。基準を明確にせよということを行っていますから。</p> <p>それに基づいて全体として社会的養護のスリム化を図り、本当に必要なお子様だけに手が行くように。今のような誤認保護とか拉致という言葉さえ出してくるような、そういった手当たり次第の児童相談所によるこどもの取り込みはやめるようにして、もっと家族の自主性を図ることが必要なのではないかと思えます。</p> <p>その点で、18ページからの中間整理につきましては、もう少しスリム化を図るという方向で整理していただく必要があるのではないかと。その場合に、中間まとめの38ページに「国際的な連携・協力」とありますが、こどもの権利条約、こどもの権利委員会の勧告、人権委員会の勧告というものをきちんと踏まえていただきたい。それに基づいてもう少し施策を練り直していただきたいと考えております。</p>	公聴会(一般向け)

921	<p>校則のことについて、あと虐待のことについて1つずつ話そうと思うんですけど、私の学校で、多分うちの学校は比較的、私立で自由な校風ではあると思うんですけど、いまだ制服について縛られている部分もあって、そこで、私たちがその校則をあんま守らないので、結構先生たちからも学年集会とかでお話があるんですね。そこで前にあったのが、どんなルールにも理由を求めないでくださいみたいな感じの言われたことがあって、でも、私たちは理由がないと納得しないので、どんな校則にも理由がちゃんとないとルールとして成立しないのかなみたいな、そういうのは思っています。</p> <p>虐待については、最近、ニュースとかでも虐待で死んじゃったみたいなニュースがたくさんあって、そこで思うのが、多分、児童相談所っていう名前でしたっけ。そういうところが関わっていると思うんですね。そういう人たちがたくさん、何回か家に行って、訪問したんだけど、保護の必要はないみたいに決断、そういう結果になって、そのままにしていたら結局、虐待はちゃんとあって、結果、亡くなってしまったみたいな背景があるんじゃないかって思っているの、その組織的な部分をもうちょっと強くというか、もう虐待してるよねっていう前提で動かないと、今のよう現実というか、今のよう状況って変わらないと思うから、すみません、ここで話すようなことじゃないかもしれないんですけど、この部分はもっと現実的なというか、強い感じにしたほうがいいんじゃないかなというのは思っています。</p>	こども若者いけんの会
922	<p>2点目として、これは私の友人から聞いた話です。端的に言うと、こどもと親の金銭的な虐待、経済的な支援がないといったことに関する法律、罰するような法律がないということについて、私の友人が困っています。というのも、その子は19歳なんですけど、子どもの権利条約によると18歳未満の子たちがそのこどもの権利の対象になっている。日本だと心身の発達にあるこどもたちということなので含まれるのかなと思うのですが、親子関係の中に入っていけるような法律がありません、日本の中にはなくて、できるとしても、親から逃れるために戸籍を分けるだとか、住民票を開示しないようにするというくらい、この2つぐらいしか方法がないというようなことを弁護士さんとか相談窓口の方に言われているそうです。</p> <p>金銭的な支援がないのもそうですし、親からの目がとても怖くて、インターネット上でいろいろ発信したいけれど、実名を公表した上でFacebookとかに書き込みができない。親から何か言われるかもしれない、親から追いかけられるかもしれないというのが怖くて、彼自身が活動を少し制限してしまっていたところがあります。そういった親からこどもに対する暴力、それは物理的なもの以外のものもそうなのですが、そういったところに対して何か制限をかけるとか、罰することができるとか、そういったルールができればというふうに私自身考えているところです。</p>	こども若者いけんの会
923	<p>私からは、中間資料の第3項、1の(6)の18ページ、児童虐待についての意見があります。意見の内容としては、児童虐待被害を受けているときに、特に未成年者である虐待被害者が行使できるような権利、ひいては法律行為を拡充してほしいと思っています。特に親権者の同意が必要なものに関しては、親権者の同意がなしでこういった法律行為を行えるようにしてほしいという意見があります。</p> <p>理由としては、民法上、基本的に未成年者は保護者の許可がなければ法的な行為を行うことができません。例えば親からの虐待を逃れるために自立しようとしてアルバイトをしようしたり、家から逃げ出そうとしても、基本的には親ないしは親権の規定によってそういった行為を行うことはできません。無論、今回こういったこども家庭庁さんをはじめとした政府が行政サービスを拡大していくことで、そういった虐待被害を受けている児童を受け入れる施設を濃くしていくことというのは大事だとは思っていますが、正直、予算、あとは人的リソース的に限界はあると考えています。であれば、未成年者に対する権利をこんな感じで拡充していくことで、虐待から逃れることをより可能にさせるのではないかなというふうに考えています。</p> <p>児童相談所さんをはじめとする多くの方々、家庭の再統合というのを前提にして第三者機関がそういった虐待事案に関わることで、どうにか家庭を建て直していこうということを考えていると思うのですが、確かにこれは大事だとは思っていますが、残念ながら、恐らく児童相談所さんなどが思っている、我々が思っているほど、虐待を受けたこどもというのは親子関係を再構築することは、まず可能ではないというふうに思っております。</p> <p>虐待をした親に対する刑罰を大きくするという意見も先ほどちょっとあったと思うのですが、大きくするという手法も考えられないのではないと思うのですが、人が法で罰することというのは容易ではない。冤罪とか行き過ぎた刑罰を与えるリスクもあるほか、周りから見ると虐待されているように見えても、こども自身があまりそれを望んでいないという可能性も考えられなくはないと思います。</p> <p>であれば、逆に虐待されたこどもができるようなことを増やしていくことで、第三者の介入を最低限にしつつ、ここで言う最低限というのは、虐待されているかどうかの難しいが重要な判断における判断ミス避けつつ、こどもが虐待から逃れることができるような権利をこれからも増やしていくべきではないかなというふうに考えております。</p>	こども若者いけんの会
924	<p>やさしい版、3ページの困ったときに助けてもらえるというところに着目しまして、私はこの文言を見てとても違和感を抱きました。私は、虐待を受けて育ってきて、ただ、児童相談所には要保護と判断されず、20歳まで家族と共に過ごしてきました。そもそも第三者から見たら家庭内が異常事態であるということが明白な家庭環境であっても、その中で育つこども本人からしてみれば、それが普通の家というものなので、特に困っているという感情を認識することすら難しく、暴力をされても自分が苦しいという感情すら芽生えなくて、私がそのときよく考えていたのは、親から課せられたルールを守れない私が悪いというふうにずっと思っていたんですね。ただ、それは第三者から見たら異常事態であって、ただ、本人からしてみれば、困ったという感情を自認できるというのは、もっと大人になってからのことが多いので、虐待を告白するイコール、私はルールを守れない悪い子だ、恥ずかしい子だという認識がそのとき強かったの、学校とかでよく相談窓口の電話番号をお便りで配られたりとか、学校中に困ったことがあったら何でも話してみてくださいみたいな電話番号のポスターが貼られていたりするんですけども、それを見ても、自分が相談しなきゃいけないって思っていないので、そういった相談窓口というのを提示した上で、さらに、こんなことがおうちで起きていたらよくないことだから、学校の先生に相談してみようとか、電話とか第三者の大人に相談するべき状況というのをこどもたちに向けてもっと具体的に提示していただきたいなと思います。それが1つです。</p>	こども若者いけんの会
925	虐待など子供の命に関わる社会問題を解決するきっかけとなるから。	こども若者いけんの会
926	<p>・18項13行目以降、(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援について</p> <p>「共同親権・共同監護」を原則とした法改正、「定期的かつ十分な頻度の親子交流」により、「こどもを守る目」を増やすことが対策となる。</p> <p>連日、目を覆う様な内容の「シングルマザーとその交際相手による子の虐待事件」が全国的に絶えない状況下であり、別居親はそれを知る術すら殆どない。</p> <p>ひとり親家庭で虐待を受けているこどもの多くは別居親への連絡手段すらなく、助けを求めることが出来ない。</p> <p>「定期的かつ十分な頻度」で親子交流が実施されていれば、別居親は子の虐待に気付くことが出来、別居親の存在は同居親及び交際相手の虐待の抑止力になる。</p> <p>気付かれて通報されれば警察に検挙されるからである。また、こどもが経済的にも物理的にも別居親を頼ることが出来れば、ヤングケアラー対策にもなる。</p>	パブリックコメント
927	<p>■18ページ</p> <p>市町村の支援の中心となるこども家庭センターが、地域の保育所、学校などや支援の担い手である民間団体を含め、要保護児童対策協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。</p> <p>↓</p> <p>虐待の情報を得たら地域のネットワークが機能するように、自分の仕事ではない。で終わらせず、子どもにとってどうなのかを最優先に考え、地域のネットワークにつなげて対応していくことを具体的に書いてほしい。</p> <p>虐待について、複数の保護者から心配だとお聞きして、みなさん仕事のため子ども家庭支援センターに相談に行けないので、私が子ども家庭支援センターの館長に相談したところ、私も知っている子どもでもあるのに、人から聞いた話では対応できない。と言われました。学校に相談したところ副校長に「学校は家庭には入り込めない。子ども家庭支援センターが必要なことをやるはず。」とたらいまわしにされました。これでは虐待で辛い思いをする子どもたちが減らないわけだと思いました。</p>	パブリックコメント
928	学校や児童養護施設などでの暴力・不適切対応についての対策について、記載がないように思います。性暴力とも関連させて記述してください。	いけんぶらす_オンライン
929	「心や体を傷つけられたり、差別されたりしない」について、親から虐待を受けていた人もいるので、虐待をなくすことも含まれると思った。親がこどもに対して虐待をしない環境をつくることはとても良いこと。親が虐待をしてしまうことがないように、金銭面で困っていても、こどもについてイライラして手を出すなどが起きないよう、社会的に親とこどもを守る仕組みが必要だと思う。	いけんぶらす_オンライン
930	行政による虐待被害者の保護率は2%と言われてっていると聞いた。潜在的虐待被害者への支援がほとんどないことも問題なのではないか。	いけんぶらす_オンライン
931	吹き出しの「困ったら助けてもらえる」について、暴力を受けなかったとしても言葉の暴力を長年受け続けるなど苦しい家庭環境で育つと自己肯定感が下がり「悲劇のヒロイン癖」（どうせ助けてもらえない・救われなからみんなで「かわいそうな自分」に感傷に浸ろうと思うこと）が付いて、オーバードーズやリストカットに走ってしまう。「困ったら」の基準を暴力など可視化されたものだけに置いてしまうと、暴力以外の虐待に苦しんでいる子が救われなくなってしまう。また、テレビ番組などで紹介される虐待の例は自殺の一手前まで追いやられるなど極端なケースが多く、入ってくる情報ほどの被害を受けていないこどもは、そもそも虐待を受けていることを自覚しないまま大人になってしまったりする。自分も当時は虐待を受けていることを自覚しておらず、親の愚痴をいろんな人に話すことでで気づいたので、今は母から離れようとしている。「困ったら」の基準が明確化したら良いと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
932	<p>こどもにも色々違いがある中で、こども政策というと明るいものに焦点を当てがちである。ネガティブな感情を持っている子もたくさんいる。ネガティブな状況の子は、明るい環境にある子には理解されにくいと思う。今回のようないけんひろばがたくさん開催されて欲しいし、次回があれば参加したい。自分は児童相談所に保護されていたことがある。その環境も差があると思うが、自分の時は保護される条件が厳しくなり始めた年代だった。「通報があったからとりあえず保護しよう」みたいな感じだった。自分は小学校低学年の時、校内放送で呼ばれて、いきなり圧迫面接のように先生やおとなに囲まれた状態で会議室に連れていかれた。保護というよりは、「今日1日だけ一緒に児童相談所で相談しよう」ということで行ったが、ふたを開けると「家に帰らないでください」と言われた。そこから急に家族と会えなくなった。自分にどのような影響があったかという、児童相談所では勉強する時間が全くなかった。ほとんどの子がそうだったと思う。入浴の際、シャンプーやリンスは1プッシュかだめで時間制限もあった。服にも名前を書かなければならない。何も悪いことはしていないのに刑務所の中のような生活をしてた。テレビも少ない時間しか観ることができなかった。学校では6年間皆勤賞を狙っており、幸くても毎日学校に行くようにしていたので、その体験は自分にとってとても影響があった。いきなり連れていかれて全く違うスケジュールの生活を送らなければならなくなった。その後、学校に行きたいと言い続けて、学校には通えるようになった。ただし、色々な条件があり、親戚の家から電車で通わなければならなくなった。学校の開始時間に間に合わなくなり、朝の会の途中から参加しなければならないことになった。学校に来なくなる子は珍しく、学年間のつながりは強かったこともあり、みんな自分のところに集まって「なんで学校に来なかったの？」とずっと聞かれていた。そのようなことがあったので、学校に行きづらくなってしまった。児童相談所において、勉強する場所は一律につくって欲しいし、こども本人の意見を聞いて話し合ってから保護してほしい。「こどもだから分からないよね」、「親のことをかばうよね」といって、こどもの気持ちが無視されているので、そこにも目を向けてほしい。</p>	出向く型_ひとり親支援団体
933	<p>未成年児童に対する信教の自由の保障の(信仰しない自由)為にドイツの例を参考に年齢に関わりを持つ範囲を決めるマニュアルとそれに従わない場合の罰則の規定を求めます。</p> <p>また親側にも法的に規制をかけることで宗教を理由にしてもそれは虐待という認識を持って貰う為に法整備を求めます。</p> <p>https://twitter.com/4dNAXuwbpE9tzDW/status/1708083119230963752?t=_0AsO6bAUWuySSre3c2JEw&s=19</p>	パブリックコメント
934	<p>自分が虐待を受けていても、その状況を相談機関のひとたちに上手く伝えられる自信がなかったり、</p> <p>「私よりも酷く傷ついている子もいると思うから……」「ただの自分語りだと思われそうだから……」相談機関は何も動いてくれなさそうだと、思ったりします。そういった意味で、相談機関に相談することのハードルがすごく高く感じられるんです。</p> <p>だから、これだけ拙くてもいいんだよ、ゆっくりでもいいんだよ、相談してくれたら（相談機関は）こんなことができるんだよ</p> <p>ということを学校の講演や何かで体験して、知ることが出来れば、いじめや虐待で自殺する人を減らすことができるのではないかな、と思います。</p> <p>また、以前私が相談機関にチャットで相談した際、夕方送ったのですがなかなか繋がらず、翌朝に返信が来たため相談のやりとりができませんでした。</p> <p>人員不足でしょうか？特に長期休み期間など、対応できる十分な人員が確保され、充実した相談機関のある社会になることを強く望みます。</p>	こども若者パブリックコメント

935	<p>自分が虐待を受けていても、その状況を相談機関のひとたちに上手く伝えられる自信がなかったり、「私よりも酷く傷ついている子もいると思うから……」「ただの自分語りだと思われそうだから……」相談機関は何も動いてくれなさそうだ、と思ったりします。そういった意味で、相談機関に相談することのハードルがすごく高く感じられるんです。</p> <p>だから、これだけ拙くてもいいんだよ、ゆっくりでいいんだよ、相談してくれたら（相談機関は）こんなことができるんだよ</p> <p>ということを学校の講演や何かで体験して、知ることが出来れば、いじめや虐待で自殺する人を減らすことができるのではないかな、と思います。</p> <p>また、以前私が相談機関にチャットで相談した際、夕方送ったのですがなかなか繋がらず、翌朝に返信が来たため相談のやりとりができませんでした。人員不足でしょうか…？特に長期休み期間など、対応できる十分な人員が確保され、充実した相談機関のある社会になることを強く望みます。</p>	こども若者パブリックコメント
936	<p>・虐待防止対策について、ネグレクトや心理的虐待、教育虐待についても言及して頂きたく、そのことに対する保護も含めた支援の充実が急務だと思われます。「パーマネンシー保護を目指して、養育環境の改善や家庭復帰を最大限に支援し」つつ、身体的虐待が見受けられなくても、こども本人の声に丁寧に耳を傾け、寄り添った支援をできるよう、児童相談所での専門性のある職員の大規模な増員や、各地域に小規模でも一時保護できるシェルターの設置を盛り込んだ内容・予算措置をして頂きたいです。</p>	こども若者パブリックコメント
937	<p>子供の時に虐待やいじめ等を受けて生きづらさを感じたり、自殺を考えたりした大人に対するケアも必要だと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
938	<p>子ども虐待防止対策に関する記述が不十分なので、充実させてください。（該当箇所のページ番号）（p.18-19）</p> <p>虐待は誰にでも起こり得ることであるとともに、決して許されるものではないとの認識の下、こども家庭センターの設置や訪問家事支援等の家庭支援・こどもや親子の居場所支援の推進等により、虐待により親子が傷つく前に、子育てに困難を抱える家庭やこどものSOSをできる限り早期に把握し、支援につなげていく必要がある。このため、市町村の支援の中心となるこども家庭センターが、地域の保育所、学校などや支援の担い手である民間団体を含め、要保護児童対策協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。</p> <p>市町村及び児童相談所の体制強化を図るための人材の採用・育成・定着支援、専門人材の活用促進等を進める。また、支援現場の業務効率化のためのICT化を推進する（御意見） 以下の2点を追記すべきである。 ・中核市の児童相談所の設置の推進を入れるべき ・虐待をする対象の想定範囲が狭い</p> <p>WHOの定義を含め、国際的には、子ども虐待は「保護者から」という狭い定義ではない。保護者からのみならず、保育士、教師、部活やスポーツクラブのコーチ、障害施設職員等からの虐待を含めた防止策にすべきである。また、高齢者虐待にはある「経済的虐待」についての取り扱いも検討していただきたい。</p> <p>（理由） できるだけ身近な自治体に児童相談所を設置すべきであり、東京の特別区では良い成績も上げているため</p> <p>国際的に見て、日本の虐待の定義は非常に狭い定義になっていて、国際比較も行えない。こどもへの権利侵害としての虐待は家庭内に限らない。</p>	パブリックコメント
939	<p>第六に児童虐待問題については、実際虐待サバイバーの方がいらっしゃるるのでその方たちから直接意見を聞いてほしいです。</p> <p>彼らの話を聞くと、現在の児相が抱える問題点がよくわかります。X等で発信しているらっしゃるので、是非子供を守る事に繋げてくださいますようお願いいたします。</p> <p>子供は国の宝としてみてくださいなら、親の収入で差別せず一律の支援を全ての子供に与えてください。現在の国の制度では低所得者に一人産ませ、中所得以上に一人産み詰めさせる本来の子供を増やすという目的には適わない制度になっています。貧困支援と少子化対策を混同することなく、どの所得帯も安心して子供を産めるような支援体制を整えてください。</p>	パブリックコメント
940	<p>昨今では、別居や離婚するという家庭が増えていますが、まさに児童虐待防止の観点から、『子供の存在を否定するような言動だけではなく、兄弟姉妹との間に不当なまでの差別的な待遇をする場合もあります。また配偶者に対する暴力や暴言（いわゆるDV）や、その他の家族に対する暴力や暴言を子どもが目撃することは、当該子どもへの心理的虐待に当たるということ』をピックアップして積極的な取り組みがなされることを願っています。 父母の同意がなく、離婚の事実がないまま、学校の通称名（苗字）が変えていることもあります。本来であれば、離婚が成立して裁判所において手続きをすることで認められる手続きです。子どもから大人まで広く知っておく必要がありますが、それらの当事者が虐待にならないかどうか、また虐待を受けているかどうかということが判断できる認識力が深まるだけでも、将来的には良い幸福感が築けるようになって感じます。未成年者の氏名は、アイデンティティに関するものであるため、極めて重要なものになっています。「名」が子にとって重要なことであることは間違いないのですが、「氏」としても「名」と一体をなし、「氏名」は個人を識別するという重要な機能があります。その人格として尊重される基礎であり、人格の尊重でもある（最高裁昭和58年（オ）第1311号判決）ことから、このような離婚を前提とした旧称名を許可するというのは、公的機関という立場からすると福祉的であるとは言えない状況です。憲法の次に守らなければならない子どもの権利条約についてきちんと明確化してほしいです。国際条約に批准しながらも運用面で乏しいのでぜひ改善をお願いします。</p>	パブリックコメント
941	<p>「困ったら助けてもらえる」に違和感があった。そもそも第三者から見たら異常事態であることが明白な家庭環境であっても、その中で育つ子ども本人からしてみればそれが「普通」なので、「困った」という感情を自認できるのはもっと大人になってからのことが多い。虐待をする親は責任をすべて子供に転嫁するので、自分が悪いと思っている子供たちにとっては「虐待を告白する＝私はルールを守れない悪い子だ、恥ずかしい子だ」という認識が強いことがある。そのため、「こんなことがお家で起きていたら良くないことだから、学校の先生に相談してみよう」などの、子どもたちがその困りごとを認識し、自分からSOSを発せるようなより具体的な内容・例を提示してほしい。子どもの中で嫌なことをされて悲しい気持ちが芽生えていたとしても、こんなことで相談していいのかな、これを相談したら軽くあしらわれるんじゃないか、という不安があってなかなか相談できないので、SOSを発する、相談をするに至る具体的な内容を提示してほしい。</p>	こども若者パブリックコメント
942	<p>1 意見の趣旨</p> <p>「（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」に以下の点を付加すると意見を申し述べます。記</p> <p>「体罰は虐待」「体罰は禁止」という意識の醸成を図るために国民に対する啓発活動を継続的に実施する。 2 意見の理由</p> <p>あらためて述べるまでもなく体罰もしくは暴力は身体的虐待ですが、身体的虐待は未だに全国各地で多数発生しています。2022年に全国で発生した身体的虐待の相談対応件数は5万1679件に達しています。その要因としてさまざまな事情が考えられますが、原因の一つとして「体罰は虐待」「体罰は禁止」という認識が国民の間に十分に浸透していないことが考えられます。したがって、「体罰は虐待」であり「体罰は禁止」であることを浸透させることが必要であり、そのためには地道な啓発活動を継続的に実施することが重要です。</p> <p>また、国によっては体罰が許容される文化を有するところもあり、日本に転入した外国籍保護者への啓発や支援が必要な場合もあります。</p> <p>よって、「体罰は虐待」「体罰は禁止」という意識の醸成を図るために啓発活動を継続的に実施することが重要なので、この点を「（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」の中に明記することが重要と考えます。</p>	パブリックコメント
943	<p>1 意見の趣旨</p> <p>「（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」に以下の点を付加すると意見を申し述べます。記</p> <p>被虐待児童から被害状況等の事情聴取をする際の方法として司法面接を導入することを検討する。 2 意見の理由</p> <p>現行の刑事訴訟法や少年法、児童福祉法等によれば、児童虐待の事実関係を被虐待児童から聴取する場合、児童相談所・地方公共団体の担当者・警察・検察・付添人・弁護士・家庭裁判所調査官・裁判官等の多数の機関がそれぞれの立場から格別に関与することになります。</p> <p>ところで、児童虐待を受けた子どもは、虐待によるトラウマに苦しめられ、精神的・身体的な変調を来しています。そのようなトラウマをかかえた被虐待児童に対し、各機関はそれぞれの立場から虐待の事実関係を聴取することになります。被虐待児童は、思い出したくない、そして忘れてしまいたいトラウマの元となった体験事実を繰り返し脳裏に呼び戻されることを求められることになります。それは子どもにとって二次被害であり、トラウマを一層拡大することにつながり、精神的・身体的変調の悪化をもたらす恐れがあります。その弊害は性的虐待の被害者に特に強く作用すると指摘されています。このような弊害をなくすには、虐待の事実関係の事情聴取による子どもの負担を最小限に抑制することが必要であり、できれば一回限りの事情聴取で終結することが至当です。また、子どもは記憶力も表現力も未熟で誘導や暗示にかかりやすいので、正確な情報を引き出すには特別な配慮が必要となります。このような要請から編み出された手法が司法面接と呼ばれるものです。このような取組みはアメリカではすでに20世紀の時代から実施されていますし、日本国内でも地域的とはいえ取組みが始まっています。このような事情聴取の制度をわが国全体で実施することが児童虐待対策として非常に重要です。</p> <p>しかしながら、このような制度の導入には、刑事訴訟法や少年法、児童福祉法等の関係法令の改正が必要であり、そのために制度設計に対する関係各機関の調整が必要でし、その前提として国民的な議論が行われることが必要と考えられます。</p> <p>よって、直ちに司法面接を導入することには少なからぬ支障が存在していますが、きわめて近い将来での導入を目指してただちに検討を開始することを「こども大綱」に明示することが相当であると考えます。</p>	パブリックコメント
944	<p>相談できる環境があっても、相談の必要性を本人が感じていない場合があります。例えば、私の場合「（虐待を受けている時）今あなたが苦しいのは、あなたの考え方のせいだよ。」と言われ、暴力を受けるのは私のせいだと自責し、過呼吸など身体的な症状が学校で現れるまで誰にも相談していませんでした。このことから、普段から子どもの話を客観的に聞いてくれる人が必要だと感じています。教師は非常に多忙なため、教師以外に子どものそばにいる役割が必要ではないかと感じます。もしくは、暴力による支配について学ぶなど暴力を受けた時に対する対処法、暴力から自分を守る方法について小学生の時から知っておくのがいいかと考えます。（暴力は密閉空間で行われやすいことなど）</p>	こども若者パブリックコメント
945	<p>虐待防止対策に関する記述が不十分（該当箇所のページ番号）（P18?19）</p> <p>虐待は誰にでも起こり得ることであるとともに、決して許されるものではないとの認識の下、こども家庭センターの設置や訪問家事支援等の家庭支援・こどもや親子の居場所支援の推進等により、虐待により親子が傷つく前に、子育てに困難を抱える家庭やこどものSOSをできる限り早期に把握し、支援につなげていく必要がある。このため、市町村の支援の中心となるこども家庭センターが、地域の保育所、学校などや支援の担い手である民間団体を含め、要保護児童対策協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。</p> <p>市町村及び児童相談所の体制強化を図るための人材の採用・育成・定着支援、専門人材の活用促進等を進める。また、支援現場の業務効率化のためのICT化を推進する（御意見） 以下の2点を追記すべきである。 ・中核市の児童相談所の設置の推進を入れるべき ・虐待をする対象の想定範囲が狭い</p> <p>国際的には、子ども虐待は「保護者から」という狭い定義ではない。WHOの定義もしかり。保護者からのみならず、保育士、教師、部活やスポーツクラブのコーチ、障害施設職員等からの虐待を含めた防止策にすべきである。また、高齢者虐待にはある「経済的虐待」についての取り扱いも検討すべきである。</p> <p>（理由） できるだけ身近な自治体に児相を設置すべきであり、東京の特別区では良い成績も上げているため</p> <p>日本の虐待の定義が国際的に狭い定義になっていて、国際比較も行えない。こどもへの権利侵害としての虐待は家庭内に限らない。</p>	パブリックコメント

946	<p>児童相談所における一時保護制度の廃止を求める。</p> <p>今、日本では児童虐待防止政策の一環として児童相談所にて一時保護措置を行う仕組みになっている。しかしながらその惨状とも言える実態に関しては長年改善の傾向がみられないどころか悪化の一途を辿っている。</p> <p>以下に問題点を挙げる。 1.厚労省発表データでの統計上、児童相談所の対応には虐待死を含む深刻な虐待に対する解決策としての効果が認められない。</p> <p>2.一時保護要否の基準が存在せず、不要な保護が行政権限として発動しており、子どもの意に反する強制収容然とした一時保護が多発している。</p> <p>3.意見表明支援員が子どもの意見を聞く制度が今後の改正案に盛り込まれているが、現状子どもの意見を無視している児童相談所に意見表明支援員の実質的な任命権が与えられており、骨抜き法案である。</p> <p>4.児相の法的権限が異常に強く、家事審判においても児相の虚偽の申立てや、根拠のない疑いで施設入所承認など、児相のデタラメな業務により子どもの最善の利益に反した強制力がまかり通っている。</p> <p>5.児相を監視監督する外部機関が存在しない。これにより政府は児相が実際何をやっているか把握することすらできていない。</p> <p>6.2019年に国連子どもの権利委員会総括所見より一時保護の実務慣行の廃止を求められている。</p> <p>7.大阪高裁にて国家賠償法により「必要性を検討しない一時保護の継続」「面会制限」が違法との判決が確定した。これは現行の児童相談所対応に広く適用されるものであり、大阪府も「児童相談所の対応の大部分が違法」との懸念を示している。</p> <p>8.虐待対応マニュアルには「必要のない親子分離により子どものトラウマの原因になったり、家族が子育てする力を弱めてしまう危険性」の記載があるが、現状の児童相談所には過不足のない介入や援助が全くできていない。これにより少子化がさらに加速し、子どもの福祉に重大な損害を与えており、本末転倒している。</p> <p>9.保護所の環境が子どもの最善の利益とは程遠く、子どもの心から社会への信用を失墜している。</p> <p>10.虐待事実もないのに「児相による根拠のない虐待疑い」のみで子どもの意に反した施設入所措置が行われている。家に帰りたい・親に会いたいという子どもの思いを踏みにじる重大な人権侵害が、児相の間違った判断により今なお平然と行われている。</p> <p>11.一時保護所や児童養護施設での児童虐待や児童死亡事例が多発している。虐待からの保護のはずが全く保護になっていない。</p> <p>12.児童福祉の理念思想全般に学業の軽視が見られる。子どもの最善の利益に全くなっていない。</p> <p>13.児童虐待防止法の虐待の定義に反した虐待認定がされている。児相の恣意的判断を許してしまっており、これにより不要な親子分離が横行して子どもの権利が侵害されている。行政機関である児童相談所がそのような嘘や誤魔化しのデパートのような状態なので、正直政府・こども家庭庁によるこども政策も嘘や誤魔化しだろうと一国民として既に疑念を抱いている。もしそうでないなら児童相談所の抜本的な改革（意味のない資格創設などではなく）、「一時保護制度の見直し廃止」がこの国の子どもの福祉を語る上で必須の条件だと言わざるを得ない。〇〇から「子どもの敵」とまで断言されている児童相談所の、嘘や誤魔化し言い訳を元に何か政策を歪ませるのは止めるべきである。</p> <p>現状の児童相談所の対応は、親と子の人生を台無しにするほど不幸をまき散らし、保護所で児童を死なせ、本当の虐待に対しては全く効果がなく、百害あって一利なしである。子ども家庭庁においては、まずは児童相談所が実際に何をやっているか、事実認識を行っていただきたい。</p> <p>その為には「児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会」に問い合わせるのが妥当と考える。</p> <p>児童相談所の対応が如何に子どもの福祉を害しているか、国連など海外から本格的に指摘されるような恥を国民に晒す前に対処するのが望ましい。</p>	パブリックコメント
947	私は幼少期から虐待をうけ周囲の大人は見ても見ぬふりでした。その後遺症で26歳になったいままだにPTSDで苦しんでいます。こどもだけでなく昔こどもだった私たちの世代のことを考えてくれてとてもうれしいです。さらに、私たち世代に対する具体的な支援策を示してくださることを切に願っています。	いけんぶらす_アンケート
948	子供たちが、男の子だから、女の子だから、また障害があるからという理由で色々なことを制限されないことを望みます。また、子供への虐待や性被害を減らしたいです。そのために、ジェンダー教育、包括的性教育を義務教育段階、出来れば幼児期から導入することを検討して欲しいです。もちろん、私たち大人も知識や考え方をアップグレードしていかなければなりません。それが当たり前になる社会を望みます。	パブリックコメント
949	<p>該当箇所のページ番号) P19 7行め (御意見) 「親子の生活の再開」については、子どもの意見を十分に聞き取り尊重することももちろん、多角的に判断し、再開後の見守り体制を強化する必要があります。 (理由) 子どもが安心して家庭生活を送るために必要な要件であるため。</p>	パブリックコメント
950	<p>社会的養護について 乳幼児期は脳が成長する時期であり、愛着（アタッチメント）形成のために、抱っこして話しかけるなど、特定の大人による愛情ある養育が重要とされる。国連のガイドラインでも乳幼児、特に3歳未満は家庭で養育されるべきであるとされ、多くの国で乳幼児の施設は廃止されているが、日本では3歳未満の里親委託率が25%で、諸外国に比して著しく低い。できる限り早期に全ての乳幼児は施設ではなく家庭（里親や特別養子縁組）で養育することを目指すべきである。</p>	パブリックコメント
951	<p>児童養護施設の関係者です。</p> <p>虐待を受けたりしても、半数以上が家庭復帰・家族再統合している現状で、家庭養育に拒否感のある子どもは里親委託の対象にならず、本人の意見を聞いても中高生のほとんどの子どもが里親家庭を望んでいません。</p> <p>これが小さい子であっても里親を希望しないということは同じで、大半の子が「お家に帰りたい」「お母さん、お父さんと一緒に暮らしたい」ということです。</p> <p>大きい子の意向で最も多いのは、「家に帰ったら進学できないから、施設にいて大学に進学したい。」です。</p> <p>本人の意向を尊重すれば、実態は施設を必要とする子どもが多いにも関わらず、大人の都合、「建前」として「家庭養育優先」にすることで、里親優先で、施設入所は最後の選択肢になってしまっています。</p> <p>これは、子供の意向を無視した結果、そしてその子供が「諦めて」しまった場合、望んでもいない里親委託という悲劇に陥ります。</p> <p>大げさではなく、間違った選択は、その後の悲しい事件や、その後の子供の明るい未来を奪う結果となるのです。</p> <p>これは、表向きの話として、分かりづらく、例えば議員が働きかけても目立たなくて、なかなか動いてもらえない一つの原因でもあるのでしょうか。</p> <p>こういった本来子供にとって望ましい姿に、大人が本気で向き合うことは、その子が大人になり日本で家庭を持ち、その子供を育て、皆で社会に役立っていくという、少子化対策にも役立つことにも繋がることと思います。</p> <p>なので、家庭復帰を望まない子に、里親よりも施設入所を先に紹介し、そのメリットを伝え、里親はその後に紹介すればいいのではと思います。</p> <p>里親推進ばかりせず、施設入所推進もやっていただきたいというお願いです。子供が何を望んでいるか こども家庭庁が設立され、本気で国の未来を見据えて行動する熱い気持ちで実際に動いてくださる人々が増えていくことを切に願っています。</p>	パブリックコメント
952	<p>代替養育下にあるこどもに関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P19)</p> <p>社会的養護を必要とする全てのこどもが適切に保護され、養育者との愛着関係を形成し、心身ともに健やかに養育されるよう、家庭での養育が困難又は適当でない場合は、パーマネンシー保障をめざして、養育環境の改善、親子関係再構築や家庭復帰の支援、親族等による養育（親族等による里親養育・普通養子縁組含む）への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組みながら、家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、里親支援センターなどの関係機関の支援等を通じた社会的養護の受け皿としての里親やファミリーホームの確保・充実を進めるとともに、家庭や里親等での養育が適当でない場合は、「できる限り良好な家庭的環境」において養育されるよう、児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の環境改善を行うとともに、その人材確保に努める。</p> <p>(御意見) 以下の7項目の追記が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の家庭養育原則が特に重要である。国連のガイドラインにも家庭での養育が原則とされていることから、できる限り早期に全ての乳幼児は施設ではなく家庭（里親や特別養子縁組）で養育することを目指す。 ・こども家庭ソーシャルワーカー認定資格の実施状況と成果を踏まえた検討の実施。 ・国が目標として掲げた乳幼児里親委託率について、各自治体と国はこれまでの未達成の要因を分析した上で、本来5年で乳幼児里親委託率75%が達成されていたとして、ここから目指すべき5年後（2029年度）の目標値を国として設定する。 ・自治体間格差を改善し、パーマネンシー保障・家庭養育優先原則に基づく社会的養育体制を実現するために児童相談所が取り組むべき方法についても具体的に周知する必要がある。 ・こどもの出自を知る権利を保障し、不適切な国際養子縁組を防ぐため、民間養子縁組団体のデータを含む養子縁組データを一元的に管理し、国際養子縁組の可否を判断するとともに、養子が出自を知るための支援やカウンセリングを提供できる政府の中央養子縁組機関を創設するなどの、法制度化の検討を行う。 ・障害を持つこどもの社会的養護を都道府県社会的養育推進計画の対象とする。 ・外国籍の社会的養護のこどもへの対応強化。（理由） <p>乳幼児期が人生の関係性の発達を左右する最も重要な時期であることはエビデンスが蓄積されている。その時期を交代制勤務の施設で過ごさせることは海外ではありえないことになっている。早急に乳幼児期の代替養育を施設から里親に切り替えなければならないが、それが進んでいない。早急に行うべきである。</p>	パブリックコメント

953	①③愛しあうってなんですか&養子縁組制度最初は結婚や出産について考えました。わたしは誰かと愛しあいたい願望は特にはないです。LGBTQの用語で言えば、アロマンティックです。安定した家庭で育ちはしましたが、なぜ「血縁があるから愛しい」と考えるひとがいるのか未だに理解できません。親子関係が悪化しすぎて「5年前に家から出てった親の顔はもう思い出せないしあんなヤツどうでもいい」と血の繋がった親を捨てるような言動をするひとも見してきました。血縁だけで親子の絆なんて信用できません。わたし自身が子どもを産むまえに、すでに産まれればなしの子どもたちを育てるほうが先ではないかと考えるようになりました。養子縁組は同じような価値観のパートナーが見つければ利用してみたいと思います。愛しあいたい願望もないのでパートナーは見つかりませんが、養子縁組が当たり前になったらいいなと思います。	いけんぶらす_チャット
954	私も同意見です。私自身、家庭や学校で辛いことが重なり抜毛症やミソフォニアに似た症状に悩んでいましたが、親に迷惑をかけるのが怖く、結局誰にもどの機関にも相談できませんでした。支援を必要とする本人、その保護者、学校、医療機関が連携することはもちろん大切です。しかしそれだけでは、学校や家庭で虐待やマルトリートメントを受けている子どもたちは救われません。治療を受けるとなるとどうしても保護者を介さなければならない場面があり、難しいとは思いますが、子どもだけでもこっそりカウンセリングなどのケアが受けられる窓口や、治療費を必要としないサービスの拡充、いつでも誰でも逃げ込めるサードプレイスの整備は必要だと考えています。	いけんぶらす_チャット
955	虐待は、お金持ちと貧困家庭の両極端の層に多く、中流層に少ないです。しかし、貧困家庭の虐待にしか支援がないです。お金持ち家庭の虐待に対しての支援もしてほしいです。(トラウマケアの専門的なカウンセリング治療費の保険適用や助成など) また、お金持ち家庭でも親が学費を払わないなどの問題を抱えている子もいますが奨学金は所得制限があるので所得制限をなくして親の所得が高くても親が学費を払わないなどの問題を抱えている子に対して奨学金を借りれるようにしてほしいです。また、アフターケアを社会的養護だけではなく、保護されていない虐待被害者にも社会的養護と同じようなアフターケアを受けられる支援がほしいです。	いけんぶらす_オンライン
956	親がいない子どももいる。そういう人たちはボランティアとかに助けてもらえるといいと思う。	いけんぶらす_対面
957	字面だけを見ると「家にお金がなかったり、施設や里親のところでくらしたりしている子どもの、勉強や生活の支援をする」のは良いことだと思うが、支援を受ける当事者の主観は別に存在していて、一律で決まった金銭的支援をするといった一方的な制度ではなく、当事者に寄り添った制度設計(例:定期的なヒアリングなどから状況に合わせて支援を変動させる。)が必要ではないか。いる。本当にちゃんと支援が行き届くのかなと疑問を感じた。	いけんぶらす_対面
958	里親のもとで暮らす子どもの支援を、どこまでできるのかが疑問。例えばその子が勉強熱心で中学受験をしたいと思ったとき、どこまで支援できるのだろうか。公立の学校と私立の学校で学費が何百万と違う中で、私立の学校に通うことは彼らに与えられた権利なのだろうか。実の両親に愛されて育った子どもでも、家庭に金銭的な余裕がない場合には私立に通えないのに、支援の対象となる子どもが私立に通えるという整理になれば、かえって格差が生じてしまう。	いけんぶらす_対面
959	施設や里親の家に住んでいる人以外にも、勉強や生活において精神的ケアが必要な人はいる。何等かの事情で、途中から施設に入る人の場合はPTSD(心的外傷後ストレス障害)もあるかもしれない。大人への不信感が残っている場合もある。里親団体とは別の第三の機関で精神的支援をする必要がある場合もあるのでは。	いけんぶらす_対面
960	ヤングケアラーは線引きがむずかしいと思う。「ヤング」はどこまでか。例えば、30歳を超えると、それは若者ではないのかという話になる。「若者」の定義はむずかしい。ヤングケアラー、非行に走る20歳以降の若い世代のケアも何かしら必要だと思う。ヤングケアラーであれば、お金や物資を渡したり、何かしら時間をつくってあげたりする支援でもいいと思う。実際ヘルパーさんをお願いすると、お金がかかってしまう。20代そこで稼げる額は決まっている。遊ぶお金もないくらい。自分の時間をつくるためとか、精神的に回復するためにヘルパーさんを雇えるかというともできない。非行に走った子などへの更生プログラムもあるが、実際それで更生するのか疑問。非行に走って捕まった後は人生に絶望すると思う。そのような若者を受け止める受け皿が少なすぎるので、自治体や学区などに受け止めるところがあるといいと思う。非行に走って捕まるだけならまだ良いが、自殺・無理心中となると幸せからは程遠い。道を外れた人の受け皿も必要。自分が児童養護施設で生活して思ったが、子どもを守るためとはいえ刑務所みたいだった。集団生活をする上では多少のルールは仕方ないと思うが、時間や行動を制限されすぎて少年院と同レベルだと感じた。子どもの体と心を守るためにつくった施設だということは分かるが、子どもの心を育てられる環境ではないと思う。そのようなところにも目を向けてほしい。また、子どもの貧困について、おとなは子どもを軽視しすぎていると思う。全部の学校にカウンセラーを配置した方がいい。親が子どもに何かした時の対応を地域の人は知らないと思う。地域や学区ごとで、親のための講習会をした方がいい。親は自分が子どもだった時にされたことを子どもにもしている。「今の時代は違う」というために地域ごとに「子どもとあなたは違う人間だから育て方も違う」という親の勉強会のようなものを定期的に開催した方がいい。	出向く型_ひとり親支援団体
961	孤児院の子たちに家族がいたらいいと思う。	出向く型_児童館
962	①③愛しあうってなんですか&養子縁組制度最初は結婚や出産について考えました。わたしは誰かと愛しあいたい願望は特にはないです。LGBTQの用語で言えば、アロマンティックです。安定した家庭で育ちはしましたが、なぜ「血縁があるから愛しい」と考えるひとがいるのか未だに理解できません。親子関係が悪化しすぎて「5年前に家から出てった親の顔はもう思い出せないしあんなヤツどうでもいい」と血の繋がった親を捨てるような言動をするひとも見してきました。血縁だけで親子の絆なんて信用できません。わたし自身が子どもを産むまえに、すでに産まれればなしの子どもたちを育てるほうが先ではないかと考えるようになりました。養子縁組は同じような価値観のパートナーが見つければ利用してみたいと思います。愛しあいたい願望もないのでパートナーは見つかりませんが、養子縁組が当たり前になったらいいなと思います。	いけんぶらす_チャット
963	私は「虐待、いじめ、暴力～」のところだと思います。虐待などの行為を受けると心身ともに傷つき、精神科等への通院を余儀なくされる場合が多いと聞いたことがあります。その結果社会復帰や、完全に立ち直るまでに多くの時間を要するともテレビで聞いたことがあります。辛くなった時にすぐに頼れる人や機関の周知が重要だと思います。	いけんぶらす_チャット
964	これはものすごく大切だと思います。必ずしも精神科に繋がる訳でもないしこのような関係機関を知らない人達にどう伝えていくのか、またどのような支援が最適なのかを考えることができるのかと考えてます。	いけんぶらす_チャット
965	私も同意見です。私自身、家庭や学校で辛いことが重なり抜毛症やミソフォニアに似た症状に悩んでいましたが、親に迷惑をかけるのが怖く、結局誰にもどの機関にも相談できませんでした。支援を必要とする本人、その保護者、学校、医療機関が連携することはもちろん大切です。しかしそれだけでは、学校や家庭で虐待やマルトリートメントを受けている子どもたちは救われません。治療を受けるとなるとどうしても保護者を介さなければならない場面があり、難しいとは思いますが、子どもだけでもこっそりカウンセリングなどのケアが受けられる窓口や、治療費を必要としないサービスの拡充、いつでも誰でも逃げ込めるサードプレイスの整備は必要だと考えています。	いけんぶらす_チャット
966	施設に入っている人の高校時や、高校卒業後の支援を行ってください。	いけんぶらす_アンケート
967	多種多様な家庭であることが実父母にとって安定的と判断できなければ、子の利益に沿わないので養子縁組に関する決定事項は、意思疎通に欠く精神状態である場合を除き、家庭裁判所ではなく父母の同意のみによって成り立つものであるという条文を具体的な法案として盛り込むべきである。現行の養子縁組では非親権者たる親が養子縁組の状況を知らないまま手続きがなされており、再婚家庭を維持する目的で別居親に情報提供がなされないことや親子交流をさせないことがある。前者では共同親権後でも養子縁組となった場合でも、本来の実親の養育の位置づけとして、親権者の役割は従前としての機能が果たされるようにすべきであり、後者の場合には専ら子の利益にならないことから速やかに親権者の変更が考慮されるべきであるという条文を具体的な法案として盛り込むべきである。	パブリックコメント
968	個人情報についてもうちょっと厳重にしてほしいです。僕は、お父さんがちょっと怖くて引越越したんですけど、裁判になっていて、その裁判所のほうに学校の名前とかが伝わって、また引越越しなければいけない状態になったので、もうちょっと個人情報を厳重にしてほしいと思います。	子ども若者いけんの会

969	<p>乳児院であったり母子生活支援施設のほうなのですけども、私は保健師として働いてまして、実際に乳児院だったり母子生活支援施設の定員のほうはしっかり決まっております、中でも地域で虐待などの事象が起きたときにすぐに対応して、すぐに入所であったりとか、そういった枠が全然今のところないというところが現状だなというふうに実感していて、子ども基本法というより児童福祉法によるんですけども、こういった乳児院であったり母子生活支援最後の支援する医療職、福祉職の増員であったりだとか、施設の増加というところはやはり前提として重要だなというふうに感じております。</p>	<p>子ども若者いけんの会</p>
970	<p>虐待を受けた経験をもとに話す。青年期の段階で、家庭から抜きたい方へのサポートや、自立支援に関するサポートが項目立てとしてあると、さらに良い社会になるのではないかと。</p>	<p>いけんぶらす_オンライン</p>
971	<p>子どもが声をあげた時に、すぐに動けるような体制を整えるのが良いのではないかと。法律上の問題もあるが、子どもが一歩踏み出した時に行政がすぐに動けるような環境が必要だと思う。労働基準監督署に行っても「証拠がないと難しい」だったり、担任に行っても担任で止まってしまうから直接教育委員会に行っても「なんで教育委員会に行ったんだ」と後日担任や主任、校長から怒られる。頑張って行動した者が報われない。改革をしようとするものでなく、このままで上の言うことを聞くものが優遇されることを改善すべき。</p>	<p>いけんぶらす_オンライン</p>
972	<p>虐待は、お金持ちと貧困家庭の両極端の層に多く、中流層に少ないです。しかし、貧困家庭の虐待にしか支援がないです。お金持ち家庭の虐待に対する支援もしてほしいです。（トラウマケアの専門的なカウンセリング治療費の保険適用や助成など）また、お金持ち家庭でも親が学費を払わないなどの問題を抱えている子もいますが奨学金は所得制限があるので所得制限をなくして親の所得が高くても親が学費を払わないなどの問題を抱えている子に対して奨学金を借りれるようにしてほしいです。また、アフターケアを社会的養護だけではなく、保護されていない虐待被害者にも社会的養護と同じようなアフターケアを受けられる支援がほしいです。</p>	<p>いけんぶらす_オンライン</p>
973	<p>ヤングケアラーは線引きがむずかしいと思う。「ヤング」はどこまでか。例えば、30歳を超えると、それは若者ではないのかという話になる。「若者」の定義はむずかしい。ヤングケアラー、非行に走る20歳以降の若い世代のケアも何かしら必要だと思う。ヤングケアラーであれば、お金や物資を渡したり、何かしら時間をつくってあげたりする支援でもいいと思う。実際ヘルパーさんをお願いすると、お金がかかってしまう。20代そこで稼げる額は決まっている。遊ぶお金もないくらい。自分の時間をつくるためとか、精神的に回復するためにヘルパーさんを雇えるかというところもできない。非行に走った子などへの更生プログラムもあるが、実際それで更生するのか疑問。非行に走って捕まったら後は人生に絶望すると思う。そのような若者を受け止める受け皿が少なすぎるので、自治体や学区などに受け止めるところがあるといいと思う。非行に走って捕まるだけならまだ良いが、自殺・無理心中となると幸せからは程遠い。道を外れた人の受け皿も必要。自分が児童養護施設で生活して思ったが、子どもを守るためとはいえ刑務所みたいだった。集団生活をする上では多少のルールは仕方ないと思うが、時間や行動を制限されすぎて少年院と同レベルだと感じた。子どもの体と心を守るためにつくった施設だということは分かるが、子どもの心を育てられる環境ではないと思う。そのようなところにも目を向けてほしい。また、子どもの貧困について、おとなは子どもを軽視しすぎていると思う。全部の学校にカウンセラーを配置した方がいい。親が子どもに何かした時の対応を地域の人は知らないと思う。地域や学区ごとで、親のための講習会をした方がいい。親は自分が子どもだった時にされたことを子どもにもしている。「今の時代は違う」というために地域ごとに「子どもとあなたは違う人間だから育て方も違う」という親の勉強会のようなものを定期的に開催した方がいい。</p>	<p>出向型_ひとり親支援団体</p>
974	<p>「…子ども・若者の社会参画・意見反映の意義…①…施策がより実効性のあるものになる。②…自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。…」という文言が、素晴らしいと思いました。「安心して意見を述べるができる場や機会」も非常に重要だと思います。子ども・若者には（本質的には大人も）失敗する権利がありますし、口に出すことで自分が思っている・感じていることに初めて気づくことが出来る。それが自分や社会の状況をより良くしていくための第一歩になると思います。</p> <p>その上で、機能不全家庭における児童虐待被害・愛着障害の当事者として申し上げますと、子どもの存在は、様々な事務的側面においても心身においても家庭に依存しており、そこから逃れる手段は基本的には子ども若者の手に委ねられてはいません。当たり前のことではありますが、その家庭に著しい問題がある場合、子どもは自身の被害体験と、社会常識や倫理観とを、自分の人格として統合することが出来ないため、自分の抱えている問題や、社会に対して思うことを、自分の意見として発することが非常に難しい状態になります。</p> <p>結果として、実際には家庭において親から加害行為を受けていても、「家族は大切にすべき」などの一般論に対して自分の立場を確立することが出来ない・むしろ積極的にそういった意見を口にするような状態で長い人生を社会常識の中で生きることになり、その大きな矛盾が深刻な心身症や精神疾患などの形で噴出するのが虐待被害の現実です。</p> <p>治療にアクセスできた場合でも、家族に関する社会制度に対する疑念と苦しみはクローズドな場所で安全を確保した上でようやく語られる程度で、表面上は普通の人として生きていても、社会において大きく主張するといった行動が出来ないほど衰弱している人が多くいます。</p> <p>このような経緯により、社会において虐待被害者の声は非常に反映されにくい、またそれ以前に存在が認識されにくいものとなっている状況があります。結果として社会制度は正常な家族関係を前提として生きてきた人々の常識に沿って設計される傾向となり、虐待被害者はますます「存在しない人」として生きることを余儀なくされ、既存の家族制度や家族のイメージ、血縁の特別視が根強いものになるという現状があります。</p> <p>ですので、若者が自分の判断や意思で、家庭から逃れて自分の人生を歩むことが出来るような制度があること、そして血縁を特別視しない社会を作ることが、マイノリティの立場にある子ども若者に「自分も社会に存在している」というメッセージを届け、社会参画に繋がると考えます。</p>	<p>いけんぶらす_アンケート</p>
975	<p>（5）の「多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利を被らないようにすること…自らの主体的な選択により…望んだ場合に、それぞれの希望に応じて…」という文言が素晴らしいと思いました。ただ、「主体的な選択」の内容が「結婚するか／しないか」「子どもを産み、育てるか／そうしないか」という、既存の社会制度を前提とした上で単純な二項対立によって表現されている点については、少し気になりました。</p> <p>『婚姻制度は必要なのか?』『婚姻制度はあるものとした場合、なぜ男性・女性間だけなのか?』『子どもは産み育てるものというだけでなく、身寄りのない子どもたちが一緒に生きていく家族に出会う機会がもっと当たり前にあるためには』など、「主体的な選択」の内容については、もっともっと「子どもまんなか」にさせていただきたいと強く願っています。</p> <p>私自身が機能不全家庭で虐待を受けながら育ったため、自分のようなケースの家庭が生じてしまった要因を様々な角度から考えてきました。その結果、最大の要因の一つは、上記の文言で表されるような姿勢が欠如していた社会で子ども・若者時代を過ごしてきた私の母親や父親が、「異性間の婚姻と出産・子育て」という「ひとつしかない正解」をなぞることでしか、自分の人生というものを歩んだり世間体を保ったりすることができない、とってしまったことではないかと結論しました。</p> <p>男性と女性が出会って一緒に生きることに子どもが産まれ家庭が営まれる、という物語を美しく思うことは個人の自由なのですが、問題は、国が施策によってそれだけを推奨してしまうことです。「〇〇するしかない」という状況は、反転して「〇〇しておけば何も考えなくていい」という無思考や「〇〇していい人はおかしい」という排除を生み、虐待という異常事態が起こっていても何の問題認識もできない家庭や、どんな人でも自分の人生を愛し日々を暮らすことのできない排他的な社会を形成してしまいます。</p> <p>現実には結婚も子育ても向き不向きがあり、また一緒に人生を送りたいと思える、心から愛することの出来る人が、男性・女性のペアであるとは限りません。そして子どもが健やかに育ち、希望を持って生きていくための条件とは、決して「血のつながったお母さんお父さん」などという形式的なものではなく、大人と子供や大人同士が互いに敬意と愛情を持って関わりながら、それぞれの人生を懸命に生きる一日一日の時間そのものです。</p> <p>また児童虐待被害当事者として強く申し上げたいのは、児童虐待の起こる大きな要因の一つは、母親とされる女性の自立や自己決定、妊娠・出産・中絶に関する権利が著しく侵害されている社会制度にある、ということです。つまり、結婚する他に希望を見出す方法がなく、妊娠・出産・中絶についても自分で重要な決定をできない、その女性を受けてきた差別や抑圧の終着点として、児童虐待が起こっている側面があるということです。</p> <p>子ども若者は、異性間の結婚・出産という一本道に突き付けられるのではなく、ありのままに「自分に向いていること・向いていないこと」「自分は本当は何を望んでいるのか?」に向き合いながら、その時その時で主体的な選択をして、時に間違えたりしながら大人になっていける環境を整えられるべきだと思います。</p> <p>そして時に若者が「自分の現在の保護者が自分の養育者として不適切である」と判断した場合には、その家庭から逃れ血縁を断って自分の人生を歩んでいくことができる制度があれば、希望を持って家族をもち子どもを育てる若者の数を増やすことにも繋がるため、施策の方針としては重要な点だと考えます。</p>	<p>いけんぶらす_アンケート</p>

976	<p>(5)の「多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利を被らないようにすること…自らの主体的な選択により…望んだ場合に、それぞれの希望に応じて…」という文言が素晴らしいと思いました。ただ、「主体的な選択」の内容が「結婚するか／しないか」「子どもを産み、育てるか／そうしないか」という、既存の社会制度を前提とした上で単純な二項対立によって表現されている点については、少し気になりました。『婚姻制度は必要なのか?』『婚姻制度のあるものとした場合、なぜ男性・女性間だけなのか?』『子どもは産み育てるものというだけでなく、身寄りのない子どもたちが一緒に生きていく家族に出会う機会がもっと当たり前にあるためには』など、「主体的な選択」の内容については、もっともっと「子どもまんなか」にさせていただきたいと強く願っています。</p> <p>私自身が機能不全家庭で虐待を受けながら育ったため、自分のようなケースの家庭が生じてしまった要因を様々な角度から考えてきました。その結果、最大の要因の一つは、上記の文言で表されるような姿勢が欠如していた社会で子ども・若者時代を過ごしてきた私の母親や父親が、「異性間の婚姻と出産・子育て」という「ひとつしかない正解」をなぞることでは、自分の人生というものを歩んだり世間体を保ったりすることができない、とってしまったことではないかと結論しました。</p> <p>男性と女性が出会って一緒に生きることに子どもが産まれ家庭が営まれる、という物語を美しく思うことは個人の自由なのですが、問題は、国が施策によってそれだけを推奨してしまうことです。「〇〇するしかない」という状況は、反転して「〇〇しておけば何も考えなくていい」という無思考や「〇〇していない人はおかしい」という排除を生み、虐待という異常事態が起こっていても何の問題認識もできない家庭や、どんな人でも自分の人生を愛し日々を暮らすことのできない排他的な社会を形成してしまいます。</p> <p>現実には結婚も子育ても向き不向きがあり、また一緒に人生を送りたいと思える、心から愛することの出来る人が、男性・女性のペアであるとは限りません。そして子どもが健やかに育ち、希望を持って生きていくための条件とは、決して「血のつながったお母さんお父さん」などという形式的なものではなく、大人と子供や大人同士が互いに敬意と愛情を持って関わりながら、それぞれの人生を懸命に生きる一日一日の時間そのものです。</p> <p>また児童虐待被害当事者として強く申し上げたいのは、児童虐待の起こる大きな要因の一つは、母親とされる女性の自立や自己決定、妊娠・出産・中絶に関する権利が著しく侵害されている社会制度にある、ということです。つまり、結婚する他に希望を見出す方法がなく、妊娠・出産・中絶についても自分で重要な決定をできない、その女性が受けてきた差別や抑圧の終着点として、児童虐待が起こっている側面があるということです。</p> <p>子ども若者は、異性間の結婚・出産という一本道に突き付けるのではなく、ありのままに「自分に向いていること・向いていないこと」「自分は本当は何を望んでいるのか?」に向き合いながら、その時その時で主体的な選択をして、時に間違えたりしながら大人になっていける環境を整えられるべきだと思います。</p> <p>そして時に若者が「自分の現在の保護者が自分の養育者として不適切である」と判断した場合には、その家庭から逃れ血縁を断って自分の人生を歩んでいくことができる制度があれば、希望を持って家族をもち子どもを育てる若者の数を増やすことにも繋がるため、施策の方針としては重要な点だと考えます。</p>	いけんぶらす_アンケート
977	<p>代替養育下にあることにも関する記述が不十分なので、充実させてください。 (該当箇所のページ番号) (p.19)</p> <p>社会的養護を必要とする全ての子どもが適切に保護され、養育者との愛着関係を形成し、心身ともに健やかに養育されるよう、家庭での養育が困難又は適当でない場合は、パーマネンシー保障をめざして、養育環境の改善、親子関係再構築や家庭復帰の支援、親族等による養育(親族等による里親養育・普通養子縁組含む)への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組みながら、家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、里親支援センターなどの関係機関の支援等を通じた社会的養護の受け皿としての里親やファミリーホームの確保・充実を進めるとともに、家庭や里親等での養育が適当でない場合は、「できる限り良好な家庭的環境」において養育されるよう、児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の環境改善を行うとともに、その人材確保に努める。 (御意見) 以下の7項目を追記してください。1.</p> <p>乳幼児期の家庭養育原則が特に重要である。国連のガイドラインにも家庭での養育が原則とされていることから、できる限り早期に全ての乳幼児は施設ではなく、家庭(里親や特別養子縁組)で養育することを目指す。</p> <p>2. 子ども家庭ソーシャルワーカー認定資格の実施状況と成果を踏まえた検討の実施。3.</p> <p>国が目標として掲げた乳幼児里親委託率について、各自治体と国はこれまでの未達成の要因を分析したうえで、本来5年で乳幼児里親委託率75%が達成されていたとして、ここから目指すべき5年後(2029年度)の目標値を国として設定する。</p> <p>4.</p> <p>自治体間格差を改善し、パーマネンシー保障・家庭養育優先原則に基づく社会的養育体制を実現するために児童相談所が取り組むべき方法についても具体的に周知する必要がある。</p> <p>5.</p> <p>子どもの出自を知る権利を保障し、不適切な国際養子縁組を防ぐため、民間養子縁組団体のデータを含む養子縁組データを一元的に管理し、国際養子縁組の可否を判断するとともに、養子が出自を知るための支援やカウンセリングを提供できる政府の中央養子縁組機関を創設するなど、法制度化の検討を行う。</p> <p>6. 障害のある子どもの社会的養護を都道府県社会的養育推進計画の対象とする。7. 外国籍の社会的養護の子どもへの対応強化。(理由)</p> <p>乳幼児期が人生の関係性の発達を左右する最も重要な時期であることに関するエビデンスは蓄積されている。その時期を交代制勤務の施設で過ごすことは海外ではありえないことになっている。早急に乳幼児期の代替養育を施設から里親に切り替えなければならないが、それが進んでいない。早急に切り替えるべきである。</p>	パブリックコメント
978	<p>1 意見の趣旨 「(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」に以下の点を付加するとの意見を申し述べます。記 一時保護又は施設入所等によって親子分離となった被虐待児童及び虐待養育者の双方に対し、虐待の種別や家庭環境、生育状況等に応じ、児童虐待による諸害悪やトラウマを解消するのに必要かつ適切なケアを必ず行わなければならないこととし、そのケアを担当する専門職を養成する。</p> <p>2 意見の理由 児童虐待を受けた子どもは、精神的・身体的な変調を来し、将来にわたってトラウマに苦しめられ、最悪の場合には犯罪や非行その他の反社会的行動に及ぶことが懸念されます。他方で、虐待を行った養育者には児童虐待が子どもの心身にどれほど重大な悪影響を与えるのかを認識していないケースも多数見られ、養育者自身が子どものころに受けた児童虐待によるトラウマを背負っている可能性もあります。</p> <p>ところで、児童虐待が認定されて一時保護又は施設入所等の親子分離がなされたとしても、いずれかの時期に親子再統合によって共同生活を再開されることが予定されています。しかるに、被虐待児童及び虐待養育者の双方に対して虐待による諸害悪やトラウマを解消するのに必要かつ適切なケアが実施されていない場合は、再統合の後に再び児童虐待が繰り返されたりトラウマに起因する行動をとったりして良好な家庭生活を築くことができない恐れがあります。再統合に至った親子が安心安全に家庭生活を営めるようにし被虐待児童がトラウマから脱するには、被虐待児童及び虐待養育者の双方に対し、虐待の種別や家庭環境、生育状況等に応じ、虐待による諸害悪やトラウマを解消するのに必要かつ適切なケアを行うことが不可欠です。児童福祉法は、同法27条1項2号の措置を指導措置と規定していますが(同法28条2項)、一般的な指導を中心とするものであり、専門職によるケアは想定されていないと解されます。そして、我が国では専門的なケアを担当できる専門職は少数にとどまっているのが現実であり、児童相談所や児童養護施設、里親にその役割が期待されているものの、いずれの機関・施設も日常の対応に追われていてケアが十分に実施されているとはいえないと考えられます。</p> <p>よって、親子分離をした被虐待児童及び虐待養育者の双方に対し、必要かつ適切なケアを必ず行わなければならないこととし、そのケアを担当する専門職を養成することが求められるので、「こども大綱」にその旨を明示することが相当と考えます。</p> <p>なお、親子分離に至らない程度の児童虐待を受けた子ども及び養育者に対してもまた専門的なケアを実施する必要があります。しかし、その範囲までケアをしなければならないとするのは、範囲が広すぎて人材が得られない可能性があります。その点は将来の課題とすることとし、当面は、親子分離をした被虐待児童及び虐待養育者の双方に対しケアを行わなければならないとし、そのために必要な専門職を養成することを提案するものです。</p>	パブリックコメント

979	施設に住んでる子どもはおとなになると支援が途切れてしまう分、親の元で育った子どもに比べて、精神的に不安定になってしまったりするリスクもあるため、おとなになった場合にも支援や支えるためのコミュニティが必要ではないかと感じた。	こども若者パブリックコメント
980	児童養護施設の関係者です。 虐待を受けたりしても、半数以上が家庭復帰・家族再統合している現状で、家庭養育に拒否感のある子どもは里親委託の対象にならず、本人の意見を聞いても中高生のほとんどの子どもが里親家庭を望んでいません。 これが小さい子であってももの里親を希望しないということは同じで、大半の子が「お家に帰りたい」「お母さん、お父さんと一緒に暮らしたい」ということです。 大きい子の意向で最も多いのは、「家に帰ったら進学できないから、施設にいて大学に進学したい。」です。 本人の意向を尊重すれば、実態は施設を必要とする子どもが多いにも関わらず、大人の都合、「建前」として「家庭養育優先」にすることで、里親優先で、施設入所は最後の選択肢になってしまっています。 これは、子供の意向を無視した結果、そしてその子供が「諦めて」しまった場合、望んでもいない里親委託という悲劇に陥ります。 大げさではなく、間違った選択は、その後の悲しい事件や、その後の子供の明るい未来を奪う結果となるのです。 これは、表向きの話しとして、分かりづらく、例えば議員が働きかけても目立たなくて、なかなか動いてもらえない一つの原因でもあるのでしょうか。 こういった本来子供にとって望ましい姿に、大人が本気で向き合うことは、その子が大人になり日本で家庭を持ち、その子供を育て、皆で社会に役立っていくという、少子化対策にも役立つことにも繋がることと思います。 なので、家庭復帰を望まない子に、里親よりも施設入所を先に紹介し、そのメリットを伝え、里親はその後で紹介すればいいのではと思います。 里親推進ばかりせず、施設入所推進もやっていただきたいというお願いです。 子供が何を望んでいるか こども家庭庁が設立され、本気で国の未来を見据えて行動する熱い気持ちで実際に動いてくださる人々が増えていくことを切に願っています。	パブリックコメント
981	代替養育下にあるこどもに関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P19) 社会的養護を必要とする全てのこどもが適切に保護され、養育者との愛着関係を形成し、心身ともに健やかに養育されるよう、家庭での養育が困難又は適当でない場合は、パーマネンシー保障をめざして、養育環境の改善、親子関係再構築や家庭復帰の支援、親族等による養育(親族等による里親養育・普通養子縁組含む)への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組みながら、家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、里親支援センターなどの関係機関の支援等を通じた社会的養護の受け皿としての里親やファミリーホームの確保・充実を進めるとともに、家庭や里親等での養育が適当でない場合は、「できる限り良好な家庭的環境」において養育されるよう、児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の環境改善を行うとともに、その人材確保に努める。 (御意見) 以下の7項目の追記が必要 ・乳幼児期の家庭養育原則が特に重要である。国連のガイドラインにも家庭での養育が原則とされていることから、できる限り早期に全ての乳幼児は施設ではなく家庭(里親や特別養子縁組)で養育することを目指す。 ・こども家庭ソーシャルワーカー認定資格の実施状況と成果を踏まえた検討の実施。 ・国が目標として掲げた乳幼児里親委託率について、各自治体と国はこれまでの未達成の要因を分析した上で、本来5年で乳幼児里親委託率75%が達成されていたとして、ここから目指すべき5年後(2029年度)の目標値を国として設定する。 ・自治体間格差を改善し、パーマネンシー保障・家庭養育優先原則に基づく社会的養育体制を実現するために児童相談所が取り組むべき方法についても具体的に周知する必要がある。 ・こどもの出自を知る権利を保障し、不適切な国際養子縁組を防ぐため、民間養子縁組団体のデータを含む養子縁組データを一元的に管理し、国際養子縁組の可否を判断するとともに、養子が出自を知るための支援やカウンセリングを提供できる政府の中央養子縁組機関を創設するなどの、法制度化の検討を行う。 ・障害を持つこどもの社会的養護を都道府県社会的養育推進計画の対象とする。 ・外国籍の社会的養護のこどもへの対応強化。(理由) 乳幼児期が人生の関係性の発達を左右する最も重要な時期であることはエビデンスが蓄積されている。その時期を交代制勤務の施設で過ごさせることは海外ではありえないことになっている。早急に乳幼児期の代替養育を施設から里親に切り替えなければならないが、それが進んでいない。早急に行うべきである。	パブリックコメント
982	「社会的養護の経験はないが同様に様々な困難に直面している若者についても支援の対象として位置付けて支援に取り組む。」とありますが、もっと丁寧かつはっきりと課題や問題性を記載すべきだと考えます。 理由は、社会的養護にかかる記載の補足程度の書きぶりとなっていますが、それでは各自治体において真に議論が深まることはなく、ヤングケアラーやこどもの貧困などのテーマと関連付けた上で、もう少し大きな論点として提示すべきでできます。 今の形はものすごく取ってつけた感があります。 児童相談所などの公的支援にのることができない、隙間からこぼれ落ちてしまうこどもへの支援こそ、今、真剣に議論すべき内容ではないでしょうか。	パブリックコメント
983	(2) P.19 7行め 「親子の生活の再開」については、子どもの意見を十分に聞きとり尊重することはもちろん、再開後、傷ついた子どもの心を修復するための行政支援、再発防止のための見守り体制を強化する必要があります。また、必要に応じて学習支援体制の構築も求められます。	パブリックコメント
984	小さい子だけでなく、問題を抱える成人したこどもを持つ家庭の経済的支援をして欲しい。兄弟のヤングケアラーにも目をむけてほしい。障害者として認定されていない成人した兄弟が、経済的自立ができていない状態だとひとり親にはとても負担が大きい。いま自分と母にとっても負担がかかっている状況。ヤングケアラーにもつながる話だと思う。ヤングケアラーというと祖父母などの介護などのイメージになりやすいが、兄弟のヤングケアラーにも目を向けてほしい。こどもは成人したら「おとなだよね」となってしまうが、障害者認定されていなくても困っている事実は変わらないので、そこに目を向けてほしい。障害者認定も「受ければいいではないか」となるかもしれないが、素直な子であればいいが、非行に走って家族にも暴力をするような子だと、障害者認定を受けるために「病院に行こう」「支援してくれるところに行こう」と言っても行ってくれない。これらの点にとっても困っている。	出向く型_ひとり親支援団体
985	ヤングケアラーへの支援も大事だが、ヤングケアラーのケアの対象への支援を強化しヤングケアラーにならなくても良くなる支援も大事だと思う。	いけんぶらす_アンケート
986	ヤングケアラーに対して教員がどのようにアプローチをすると双方にとって良い結果が起こるのか、について知見が欲しいところです。	こども若者パブリックコメント
987	私は10番について気になったのですが、私はヤングケアラーなのですが、個人的には支援も嬉しいですが、まずはヤングケアラーについての理解を深める活動をお願いしたいです。学校でヤングケアラーだと話すと、すぐに、何かできることはないかと聞かれるのですが、話を聞いてもらえるだけでも嬉しいし、親の障害などの内容によっては、外部の支援が難しいこともあるのが正直なところで…私の場合がまさにそうで、私は母と2人暮らしなのですが、母は私以外の人とはほとんど関われないので…	いけんぶらす_チャット
988	ヤングケアラーへの支援などが盛り込んであり、様々な事情を持つ児童にも手が行き届いている印象があった。	いけんぶらす_チャット
989	小さい子だけでなく、問題を抱える成人したこどもを持つ家庭の経済的支援をして欲しい。兄弟のヤングケアラーにも目をむけてほしい。障害者として認定されていない成人した兄弟が、経済的自立ができていない状態だとひとり親にはとても負担が大きい。いま自分と母にとっても負担がかかっている状況。ヤングケアラーにもつながる話だと思う。ヤングケアラーというと祖父母などの介護などのイメージになりやすいが、兄弟のヤングケアラーにも目を向けてほしい。こどもは成人したら「おとなだよね」となってしまうが、障害者認定されていなくても困っている事実は変わらないので、そこに目を向けてほしい。障害者認定も「受ければいいではないか」となるかもしれないが、素直な子であればいいが、非行に走って家族にも暴力をするような子だと、障害者認定を受けるために「病院に行こう」「支援してくれるところに行こう」と言っても行ってくれない。これらの点にとっても困っている。	出向く型_ひとり親支援団体
990	ヤングケアラーについては、各自治体ごとに調査を行い支援に繋ぐことを進めてください。調査をすることはヤングケアラーの周知にもなり、存在を見つけ出し支援に繋ぐ最良の方法です。 「子ども家庭ソーシャルワーカー」の育成は有意義であると思いますが、それとともに、子どもオンプズマン(コミッション)は、あくまでも子どもの立場に立つものとして不可欠です。すべての自治体に配置できるよ法制化してください。 子どもの意見表明については、推進しようという機運は「子ども基本法」によりだいぶん進みました。このまま、推進し、具体的施策に子どもの声が反映されるよう推進してください。 両親の離婚により、経済的困窮に追いやられる子どもが直面しているのは「養育費」です。養育費の取り決めは法律で定め、国として養育費の支払いや不払い等への対応、代理支給などの制度を整えるべきです。 早急に体制づくりを進めてください。 教育については「子ども大綱」の範疇から外れていますが、様々な理由で、不登校になっている子どもの多様な居場所を用意するのは自治体の責務として、財源を確保し、運営の内容については当事者のニーズに合ったものにしていくようすすめてください。	パブリックコメント

ライフステージを通した重要事項（（7）子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
991	子供の自殺が過去最多になっています。子供の自殺を防ぐ施策・対策も取り入れていただきたいです。また、先生の不適切指導によって亡くなる子が後を絶ちません。不登校も同様です。子どもが教育を受ける権利、安心して登校できる学校づくりを考えていただきたいです。指導死は、不適切指導をなくす事で防ぐことが出来ると考えます。指導死ゼロは基本と考えるからです。教員の不適切指導により、不登校になる・死を選んでしまう事は、教育を受ける権利、生きる権利を害するものだと思うからです。	公聴会（一般向け）
992	小中学高校生のじきつが多すぎるこの原因を真剣に考えてください	子ども若者パブリックコメント
993	「自殺を防止する」について、自殺=悪いこと、してはいけないことのような解釈を助長するような表記はあまりよくないと考えます。私も死のうとした経験があります。死にたいと考えるほど追い込まれている人にとっては最後の逃げ道さえ塞がれるように感じます。また、死にたいと思ったことを周りに相談しにくくなるので、ひとりで抱え込んだまま死ぬことに繋がってしまいます。人は誰しもいつかは死にます。死もライフイベントの1つです。どんな生き方をするかは本人が決められるのなら、最後も本人が決められるべきではないでしょうか。死ぬこと自体は皆絶対に経験することで、悪いことではありません。極度に追い込まれる状況を問題視し、改善しようとするではありませんか？そうであれば、更に追い込んでしまう「自殺を防止する」といった表現は不適当です。「極度の追い込まれ防止」「ひとりで抱え込み防止」私はネーミングセンスがないので提案ができませんが、何か違う言葉に変えていただきたいです。	出向く型_ひとり親支援団体
994	「SOSの出し方や受け止め方を伝えたり、悩んでいる子ども・若者が相談しやすい環境をつくりたりして、自殺を防ぐ」について、自殺を防ぐという表現をすると「死ぬ」という逃げ道さえも奪われたと感じて追い詰められてしまう。死に方も個人で決められるべき内容であり、「自殺は悪いことではないが追い詰められたから選択する死に方なので、自分が思い描いていた死に方と違う場合はやめた方がいい」というような記載にした方がいい。	出向く型_ひとり親支援団体
995	下から二行目「自殺を防ぐ」では、どのような心身状態になったら病院へ行こうという、具体的な指標を周知することが子ども・若者だけでなく社会全体に必要なと思った。私はメンタルが落ち込んだときに病院に行くという選択がまだまだ浸透していないと感じている。日本はまだ「精神の不調＝脳の病気」ということが知られておらず、根性論で乗り切れると思っている大人がすごく多いと感じる。子ども・若者の自殺を防ぐには彼らを追い詰める大人の存在を無視できない。なので「子どもの自殺を防ぐ」という課題に対しては、子どもに対する教育だけでなく、大人にもそれを教えることが必要不可欠だと感じた。	子ども若者パブリックコメント
996	令和4年度の問題行動調査を文科省が公表しました。児童生徒の自殺者数は過去二番目です。小中学生にいたっては過去最多です。アイドルの自殺やいじめ自殺で騒がれた1986年度よりも増えています。高校生も2年度前の過去最多に続く二番目です。しかし、中間整理では、緊急対策の部分しかありません。そのため、中長期的な視点に立った議論がされるべきで、そのことが反映されるべきです。自殺の項目があっさりしすぎています。子どもの自殺に関する関係省庁連絡会議での緊急対策のみです。これでは、短期的な取り組みしか書かれていません。	公聴会（一般向け）
997	自殺対策の記述が不十分（該当箇所のページ番号）（P20） 子ども・若者の自殺対策については、自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に進めていくとともに、自殺に関する情報の集約・分析等による自殺の要因分析や、SOSの出し方や心の危機に陥った友人からのSOSの受け止め方に関する教育を含む自殺予防教育、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの早期発見、電話・SNS等を活用した相談体制の整備、都道府県等への多職種の専門家で構成される対応チームの設置促進等による自殺予防対応、遺された子どもへの支援など、体制強化を図りながら、総合的な取組を進めていく。 （御意見） 岸田雪子委員提出資料のごとく、以下のように修文すべき 子どもの自殺は、子どもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「子どもまんなか」社会を築く上で、危機的な課題である。自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に進めていくとともに、いじめや孤独孤立などの生きることを阻害する要因を取り除き、子どもを救う体制の整備を早急に実施する。子どもの自殺を予防するため、関連府省庁の調査、統計情報の集約・分析等による自殺の要因分析や、SOSの出し方や心の危機に陥った友人からのSOSの受け止め方に関する教育（ゲートキーパーに関する教育）を含む自殺予防教育… 子どもの自殺念慮が増加していることなどを考えても、メンタルヘルスの充実が必要であるが、その書きぶりが総合的ではなく、あいまい。一次予防から三次予防まで総合的に検討して、その防止対策を行うことを明記すべき。現在、様々なところで行われている予防は2次予防対策が主であり、総合的ではない。例えば以下のような総合的記載が必要。 <一次予防> 小学校低学年で自己の感情認識を深める教育を行い、小学校中高学年でうつに関する教育を行い、自分の心理的状态を把握して、早期に相談できるようにする。 <二次予防> 相談先の充実 <三次予防> 児童精神科、子どもの心の診療の充実（精神科救急を含めた外来、および入院体制） ※こころのケアの充実（p25）も同様に一次予防から三次予防まで総合的に構築することを明記すべき（理由） 近年の子どもの自殺既遂、自殺未遂、自殺企図の増加は危機的な状態にある。その背景には多くの自傷や自殺念慮がある。SOSを出させることだけでなく、子どもの生きる方向への気力を阻害する要因を取り除くことが必要である。その要因分析を早急に行うことが必要であると同時に、SOSを最初に受け止めることが重要となる。 また、自殺予防にはメンタルヘルス対策が重要であるが、それが一次予防から三次予防まで総合的に組み立てられていない。総合的に組み立てることが必要である。	パブリックコメント
998	子ども大綱中間整理へのパブリックコメント（1） 子ども・若者の自殺対策について 第1 現状で記述されている問題について 1「子ども・若者の自殺対策」について（1） 独立した項目にすべき 第3「子ども施策に関する重要事項」の、「1 ライフステージに縦断的な重要事項」にある（7）子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守取組、について、「子ども・若者の自殺対策」を分離させ、独立した項目にすべき。 （2） 自殺総合対策大綱や緊急対策プラン以外も記述すべき 現状では、自殺総合対策大綱に基づく取り組みの記述と、関係省庁会議が策定した「子どもの自殺対策緊急強化プラン」の内容のみが書かれている。しかし、プランは短期的な取り組みである。そのため、多様な施策、中長期的な対策が求められることを記述すべき。 （3） 「子どもの自殺対策」を専門的に話すことができる部会を設置すべき 現在、部会として、「自殺対策」が十分に話し合われた形跡はない。そのため、「子どもの自殺対策部会」（仮）を新たに設置することを求める。 （4） 段階別の対策について記述すべき 1） 事前対応（プリベンション）…子ども・若者が希死念慮を抱く以前から、自殺やメンタルヘルス、相談期間、相談体制に関する知識について、学校教育等で学習する機会を設定する。 2） 危機介入（インターベンション）… 子どもの自殺の特徴を鑑みる体制を構築していくこと、自殺未遂については、この段階で記述する。例えば、単に、SNSの相談窓口を記述するだけでなく、衝動性、確実性、周囲から見れば小さな動機であること、影響のされやすさなどを考慮した介入の必要性について記述すること。 3） 事後対応（プリベンション） … 万が一、子ども・若者の自殺が起きた場合の事後対応について記述する。保護者等大人の遺族対応だけでなく、遺されたきょうだい、遺された同級生・部活（習い事等）のメンバーに対するケアも考慮に入れること。 （5） 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の啓発及び見直しをすべき 1） 文科省は児童生徒が自殺したときに基本調査及び詳細調査をする仕組みがある。その仕組み自体、学校側から説明されないことが多く、遺族になっても知らない状態であることも珍しくない。学校に入学する時など、遺族になる前から、「背景調査の指針」について啓発すべき。 2） 「背景調査の指針」が制定されて12年が経つが、「いじめ防止対策推進法」が制定されたことに伴って一度、改訂された。しかし、その後、約10年間、改定されていない。これまでの「背景調査」の成果や現状を踏まえた見直しをすべき。 3） 予防のための子どもの脂肪検証CDR（Child Death Review）との連携を図ること（6） SNS相談の検証をすべき 2017年に起きた男女9人殺害事件（座間事件）を受けて、厚生労働省は、被害者が「死にたい」とTwitter（現在はX）で呟いていたことを受けて、SNSでのSOSをキャッチするために、SNS相談をしているNPO等に助成を始めた。しかし、2017年以降、特に10代の自殺者は増加傾向でもある。そのため、相談の質のほか、相談者の変化、他の相談先との連携について、検証作業が必要がある。 （7） 心理学的剖検を採用すべき なぜ、子ども・若者が自殺をするのかについて、実態把握する必要があるが、その際、亡くなった子ども・若者が、自殺に追い詰められる過程を突き止めるための手段である心理学的剖検を採用すべき。かつて、自殺対策で採用されていたが、現在はなされていない。せめて、子ども・若者だけでも、心理学的剖	パブリックコメント
999	自殺者数の減少に関してもっと具体的、積極的な政策を考えて頂きたい。「居場所」作りを見直すべき。 今や10代の死因の第一位が「自殺」です。2022年の統計では10代の自殺者数は514人で過去最多。子どもの減少傾向にあるのになぜですか？こんな社会を根本、本質から見直してください。悲しすぎます。「居場所作り」についても2017年内閣府の調査では「自分の部屋」「家庭」に次いで3番目に「インターネット空間」があがっています。本来子ども達はどこにいてもいいはず。公園の遊び方など子ども達が大きな子も小さな子も混ざって自分達でルールを自然に作っていくものです。施設や場所を用意して、そこに子どもを追いやっているのは我々大人です。本質から見つめなおしてください。	公聴会（子育て当事者向け）
1000	他に必要だと思うのは、リストカットなどの自傷行為について正しい知識を周知することである。友達に自傷行為について相談された時に、やめなよと言ったが、新聞には頭ごなしに否定することは問題の悪化やプレッシャーになると書いてあった。否定しないで話を聞くなど、対応方法を知っていればもっと良い対応が出来た。自傷行為は多くの場合ストレスへの対処として行われるのに、周囲の気を引くためなどと誤解されることがある。伝え方に配慮をして自傷行為に関する情報発信をしてほしい。	いけんぶらす_オンライン
1001	文部科学省が10/17に出していた『「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」及び文部科学大臣メッセージ』を読んだ。教育委員会・国・地方自治体に対して、箇条書きで「～をしてください」と書いてあった。一番印象的だったのが、インターネットを使ったSOS取組で、良いと思った。子ども家庭庁のホームページを見ると、文章でOSを出す取組しかないように思う。24時間対応の電話対応があれば、実際に自殺を考えている人がすぐに相談できていいと思う。文字に起こしている時間がもったいない。電話対応の取組が子ども家庭庁にもあればいいと思った。	いけんぶらす_対面
1002	11番なんですけど、「SOSの出し方」もですけど「SOSを出すべき人」をできるだけ細かく具体的に伝えるのも必要だと思います。	いけんぶらす_チャット

1003	<p>①こどもの自殺は議論がされていると感じられないが、どの部会が責任を持って考えてくれているのか、と公聴会で質問したところ、「こどもの自殺対策は部会ではなく関係省庁の連絡会議を作ってプランをまとめています」とお返事いただきました。こどもの自殺について公聴会やパブリックコメントで出た意見を関係省庁の連絡会議に届けて、こどもやこどもを想う大人の意見が反映されたこどもの自殺対策を進めてほしいです。</p> <p>②自殺予防のことが多く書かれていますが、自殺してしまった子の命をもっと大切に考えて記載してほしいです。自殺した子の扱われ方は、専門家による調査がされずに毎年6割ものこどもの自殺が原因不明と計上されています。不明が6割を占めるようなデータをいくら集めてもこどもは救えないです。CDR（チャイルド・デス・レビュー）等で個々の自殺の背景や要因をしっかりと調べてもらえば、防げるはずの自殺が見つかり、こどもの自殺を減らしていけるはずです。</p> <p>③遺された子の支援ということも書かれていますが、それは自死遺児を想定していますか？「こどもの自殺」のことを書いている項目なのであれば、こどもの自殺が起きた時の周りのこどものケアについて書いてほしいです。自殺してしまった子の周りの遺された同級生やきょうだいは、自殺してしまった子としっかり向き合わない大人の姿勢に傷つく。亡くなった子の扱われ方を通して、自分の命も大切に思えなくなることもあります。これは自殺のハイリスク者へのケアで、重要な自殺対策です。</p> <p>④自殺予防としてこどもに求めることが書かれていますが、不適切指導のように大人がこどもを自殺に追い詰めてしまうものがあります。大人側への教育、働きかけをすることをこどもに約束してほしいです。</p> <p>⑤不適切指導も虐待やいじめ、性犯罪などと同じく権利侵害であり、権利侵害からこどもを守ることを書くときに、「不適切指導」という言葉も入れてほしいです。</p> <p>⑥不適切指導のような相談することで学校でこどもの立場が悪くなってしまふ恐れがあるような問題でも安心して相談できる窓口（コミッショナー等）を作ってほしいです。</p>	こども若者パブリックコメント
1004	<p>あと2点なんですけれども、20ページのところもそうなんですけど、こどもたちに求めているもののほうが多い印象で、自殺にこどもを追い込んでしまう大人、例えば私の弟だと、不適切な指導で自殺に追い込まれてしまったんですけども、そういう大人側がSOSをキャッチする側というだけじゃなくて、自殺に追い込んでしまうような虐待だとか不適切指導というものを行っていかないように、そういった大人から守っていただけるような視点も欲しいなというふうに思っております。いじめや虐待、性犯罪などの権利侵害から守るといった言葉は何度も出てきている部分があると思うんですけども、そこにぜひ不適切な指導も権利侵害として入れてもらって、そこからこどもを守っていくような姿勢を見せていただきたいなというふうに考えました。よろしくお願ひします。</p>	こども若者いけんの会
1005	<p>やさしい版、5ページの下から2行目、自殺を防ぐのところなのですが、どのような精神状態になったら病院へ行くべきだという具体的な指標をこどもや若者たちだけでなく、社会全体に広めていく必要があると思いました。メンタルが落ち込んだときに、それが脳の病気だから病院に行かなければならないという認識を持っている人ってすごく少なく、それを根性論とかで結構押し付けようとする大人が多いという印象を持っています。なので、自殺を防ぐというところで、もっと医療につながっていいと思うし、これはこどもたちに教えるだけでなく、大人に対してももっと心身の不調で病院に行く、医療につながるということを知ってもらうべきだと感じております。それが2点目です。</p>	こども若者いけんの会
1006	自殺対策への支援などが盛り込んであり、様々な事情を持つ児童にも手が行き届いている印象があった。	こども若者いけんの会
1007	自殺防止など子供の命に関わる社会問題を解決するきっかけとなるから。	こども若者いけんの会
1008	<p>「自殺を防止する」について、自殺=悪いこと、してはいけないことのような解釈を助長するような表記はあまりよくないと考えます。私も死のうとした経験があります。死にたいと考えるほど追い込まれている人にとっては最後の逃げ道さえ塞がれるように感じます。また、死にたいと思ったことを周りに相談しにくくなるので、ひとりで抱え込んだまま死ぬことに繋がってしまいます。人は誰もいつかは死にます。死ぬまで生きていくのは本人が決めるのなら、最後まで本人が決めるべきではないでしょうか。死ぬこと自体は皆絶対に経験することで、悪いことではありません。極度に追い込まれる状況を問題視し、改善しようとするではありませんか？そうであれば、更に追い込んでしまう「自殺を防止する」といった表現は不適当です。「極度の追い込まれ防止」「ひとりで抱え込み防止」私はネーミングセンスがないので提案ができませんが、何か違う言葉に変えていただきたいです。</p>	出向く型_ひとり親支援団体
1009	<p>4.19頁9行目 性被害者等となったこどもからの聴取における関係機関の連携を推進し… →学校でのカミングアウトが想定されていない。実際にあった場合、こどもを二次被害にあわせないための教職員の知識や傾聴のスキルが必要であるが、研修の機会もないため学校現場の認識にもない。こどもにとって一番接する時間が長い教員等になぜ話せないのか原因を解明し、改善する対策をしてほしい。教職員からのわいせつ行為もなくなる現実の中、こどもからの性被害の相談があった場合の学校の役割、その後の専門家との連携など細かいが重要な事柄であるので、ふれてほしい。</p>	パブリックコメント
1010	<p>自殺対策の記述が不十分なので、充実させてください。 (該当箇所のページ番号) (p.20)</p> <p>こども・若者の自殺対策については、自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に進めていくとともに、自殺に関する情報の集約・分析等による自殺の要因分析や、SOSの出し方や心の危機に陥った友人からのSOSの受け止め方に関する教育を含む自殺予防教育、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの早期発見、電話・SNS等を活用した相談体制の整備、都道府県等への多職種の専門家で構成される対応チームの設置促進等による自殺予防対応、遺されたこどもへの支援など、体制強化を図りながら、総合的な取組を進めていく。 (御意見) 岸田雪子委員提出資料のごとく、以下のように修正すべき</p> <p>こどもの自殺は、こどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか」社会を築く上で、危機的な課題である。自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に進めていくとともに、いじめや孤独孤立などの生きることを阻害する要因を取り除き、こどもを救う体制の整備を早急を実施する。こどもの自殺を予防するため、関連府省庁の調査、統計情報の集約・分析等による自殺の要因分析や、SOSの出し方や心の危機に陥った友人からのSOSの受け止め方に関する教育(ゲートキーパーに関する教育)を含む自殺予防教育(後略)</p>	パブリックコメント
1011	<p>下から二行目「自殺を防ぐ」では、どのような心身状態になったら病院へ行こうという、具体的な指標を周知することが子ども・若者だけでなく社会全体に必要なと思った。私はメンタルが落ち込んだときに病院に行くという選択がまだまだ浸透していないと感じている。日本はまだ「精神の不調=脳の病気」ということが知られておらず、根性論で乗り切れると思っている大人がすごく多いと感じる。子ども・若者の自殺を防ぐには彼らを追い詰める大人の存在を無視できない。なので「子どもの自殺を防ぐ」という課題に対しては、子どもに対する教育だけでなく、大人にもそれを教えることが必要不可欠だと感じた。</p>	こども若者パブリックコメント
1012	<p>自殺対策の記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P20)</p> <p>こども・若者の自殺対策については、自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に進めていくとともに、自殺に関する情報の集約・分析等による自殺の要因分析や、SOSの出し方や心の危機に陥った友人からのSOSの受け止め方に関する教育を含む自殺予防教育、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの早期発見、電話・SNS等を活用した相談体制の整備、都道府県等への多職種の専門家で構成される対応チームの設置促進等による自殺予防対応、遺されたこどもへの支援など、体制強化を図りながら、総合的な取組を進めていく。 (御意見) 岸田雪子委員提出資料のごとく、以下のように修正すべき</p> <p>こどもの自殺は、こどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか」社会を築く上で、危機的な課題である。自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に進めていくとともに、いじめや孤独孤立などの生きることを阻害する要因を取り除き、こどもを救う体制の整備を早急を実施する。こどもの自殺を予防するため、関連府省庁の調査、統計情報の集約・分析等による自殺の要因分析や、SOSの出し方や心の危機に陥った友人からのSOSの受け止め方に関する教育(ゲートキーパーに関する教育)を含む自殺予防教育…</p> <p>こどもの自殺念慮が増加していることなどを考えても、メンタルヘルスの充実が必要であるが、その書きぶりが総合的ではなく、あいまい。一次予防から三次予防まで総合的に検討して、その防止対策を行うことを明記すべき。現在、様々なところで行われている予防は2次予防対策が主であり、総合的ではない。例えば以下のような総合的記載が必要。</p> <p><一次予防>小学校低学年で自己の感情認識を深める教育を行い、小学校中高学年でうつに関する教育を行い、自分の心理的状态を把握して、早期に相談できるようにする。 <二次予防>相談先の充実 <三次予防>児童精神科、子どもの心の診療の充実(精神科救急を含めた外来、および入院体制)</p> <p>※こころのケアの充実 (p25) も同様に一次予防から三次予防まで総合的に構築することを明記すべき (理由) 近年のこどもの自殺既遂、自殺未遂、自殺企図の増加は危機的な状態にある。その背景には多くの自傷や自殺念慮がある。SOSを出させることだけではなく、こどもの生きる方向への気力を阻害する要因を取り除くことが必要である。その要因分析を早急に行うことが必要であると同時に、SOSを最初に受け止めることが重要となる。 また、自殺予防にはメンタルヘルス対策が重要であるが、それが一次予防から三次予防まで総合的に組み立てられていない。総合的に組み立てることが必要である。</p>	パブリックコメント

1013	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント（1） こども・若者の自殺対策について</p> <p>第1 現状で記述されている問題について 1「こども・若者の自殺対策」について（1） 独立した項目にすべき</p> <p>第3「こども施策に関する重要事項」の、「1 ライフステージに縦断的な重要事項」にある（7）こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守り取る、について、「こども・若者の自殺対策」を分離させ、独立した項目にすべき。</p> <p>（2） 自殺総合対策大綱や緊急対策プラン以外も記述すべき</p> <p>現状では、自殺総合対策大綱に基づく取り組みの記述と、関係省庁会議が策定した「こどもの自殺対策緊急強化プラン」の内容のみが書かれている。しかし、プランは短期的な取り組みである。そのため、多様な施策、中長期的な対策が求められることを記述すべき。</p> <p>（3） 「こどもの自殺対策」を専門的に話することができる部会を設置すべき</p> <p>現在、部会として、「自殺対策」が十分に話し合われた形跡はない。そのため、「こどもの自殺対策部会」（仮）を新たに設置することを求める。</p> <p>（4） 段階別の対策について記述すべき 1）</p> <p>事前対応（プリベンション）…こども・若者が希死念慮を抱く以前から、自殺やメンタルヘルス、相談期間、相談体制に関する知識について、学校教育等で学習する機会を設定する。</p> <p>2） 危機介入（インターベンション）…</p> <p>こどもの自殺の特徴を鑑みる体制を構築していくこと、自殺未遂については、この段階で記述する。例えば、単に、SNSの相談窓口を記述するだけでなく、衝動性、確実性、周囲から見れば小さな動機であること、影響のされやすさなどを考慮した介入の必要性について記述すること。</p> <p>3）</p> <p>事後対応（プリベンション） … 万が一、こども・若者の自殺が起きた場合の事後対応について記述する。保護者等大人の遺族対応だけでなく、遺されたきょうだい、遺された同級生・部活（習い事等）のメンバーに対するケアも考慮に入れること。</p> <p>（5） 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の啓発及び見直しをすべき 1）</p> <p>文科省は児童生徒が自殺したときに基本調査及び詳細調査をする仕組みがある。その仕組み自体、学校側から説明されることが多く、遺族になっても知らない状態であることも珍しくない。学校に入学する時など、遺族になる前から、「背景調査の指針」について啓発すべき。</p> <p>2）</p> <p>「背景調査の指針」が制定されて12年が経つが、「いじめ防止対策推進法」が制定されたことに伴って一度、改訂された。かし、その後、約10年間、改定されていない。これまでの「背景調査」の成果や現状を踏まえた見直しをすべき。</p> <p>3） 予防のためのこどもの脂肪検証CDR（Child Death Review）との連携を図ること（6） SNS相談の検証をすべき</p> <p>2017年に起きた男女9人殺害事件（座間事件）を受けて、厚生労働省は、被害者が「死にたい」とTwitter（現在はX）で呟いていたことを受けて、SNSでのSOSをキャッチするために、SNS相談をしているNPO等に助成を始めた。しかし、2017年以降、特に10代の自殺者は増加傾向でもある。そのため、相談の質のほか、相談者の変化、他の相談先との連携について、検証作業が必要がある。</p> <p>（7） 心理学的剖検を採用すべき</p> <p>なぜ、こども・若者が自殺をするのかについて、実態把握の必要があるが、その際、亡くなったこども・若者が、自殺に追い詰められる過程を突き止めるための手段である心理学的剖検を採用すべき。かつて、自殺対策で採用されていたが、現在はなされていない。せめて、こども・若者だけでも、心理学的剖</p>	パブリックコメント
1014	<p>（該当箇所のページ番号）</p> <p>P20 16行め～</p> <p>（御意見）</p> <p>独立した項目にすべき</p> <p>（理由）</p> <p>「こども・若者の自殺対策」を分離させ、独立した項目にすべき</p>	パブリックコメント
1015	<p>(3) P20 29行め？</p> <p>「こどもが主体的にインターネットを利用できる能力取得の支援や、情報リテラシーの修得支援」という部分は、人権の観点からデジタルシティズンシップ教育の推進という表記にすべきです。</p>	パブリックコメント
1016	<p>P20 29行め？</p> <p>「こどもが主体的にインターネットを利用できる能力取得の支援や、情報リテラシーの修得支援」という部分は、人権の観点からデジタルシティズンシップ教育の推進という表記にすべきです。</p>	パブリックコメント
1017	<p>インターネット利用環境整備に関する記述で削除が必要</p> <p>（該当箇所のページ番号）（P20）</p> <p>また、こどものインターネット利用の低年齢化が進む中、こどもが閲覧するには望ましくない情報も氾濫し、犯罪被害につながるといった重大な問題も起きている（御意見）</p> <p>「子どもが閲覧するには望ましくない情報も氾濫し」を削除して、以下のように修正すべき</p> <p>また、こどものインターネット利用の低年齢化が進む中、犯罪情報も氾濫し、犯罪被害につながるといった重大な問題も起きている。（理由）</p> <p>政府が、こどもが閲覧するには望ましくない情報を判断すべきでない。</p>	パブリックコメント
1018	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント（3）</p> <p>「こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備」について 「こどもが閲覧するには望ましくない情報」を削除すべき</p> <p>こどもの権利条約では、こどもにも表現の自由がある（条約第13条）。また、国内外のマスメディアを含む多様な情報源からの情報及び資料を利用することができることを確保することが求められている（条約第17条）。そのため、「閲覧するには望ましくない情報」を国が一律に提示し、規制すべきではない。そのため、この「こどもが閲覧するには望ましくない情報」の削除を求める。</p>	パブリックコメント
1019	<p>二次的欲求は面白い視点だと思う。人間には二次的欲求があると思うが、あまり盛り込まれていない。こども・若者がそのような二次的欲求をどこに向けているのかというと、恐らくSNSだと思う。SNSには良い面と悪い面があるが、国の方針・取組に入れていくのは良いと思った。</p>	いけんぶらす_オンライン
1020	<p>全然遊べていない。ゲームもケータイも買ってもらえていない。</p>	いけんぶらす_対面
1021	<p>ケータイは高校生とかになってから持つのでいい。</p>	いけんぶらす_対面
1022	<p>インターネットは意見が同じ人が集まる場所と聞いたので、意見が異なる人も喧嘩せずに集まると良い。</p>	いけんぶらす_対面
1023	<p>インターネットにいる人は匿名で発言できるので暴言を言う人もいる。インターネットにリスクがあるのは分かるので、こどもが安全に意見を言えて対面で話しているような感じで対話ができる環境が欲しい。いけんひろばのような感じで、もう少しスケールが大きく、参加したい人が集まれる場所があると良い。</p>	いけんぶらす_対面
1024	<p>意識的なデジタルデトックスの時間や機会づくりが必要だと感じます。今の社会はコロナ禍でデジタル化が促進し、私自身もですが、何かとスマホを見てしまい気づかないうちに脳が疲れていると思っています。また、今のこどもは育児の合間に動画を見せたり学校でもタブレットが普及され、デジタルネイティブでもあります。そのため、脳が休む時間として電子機器から離れる時間や機会を設けると良いと思いました。例えば、ボードゲームなどのアナログの遊びや自然と触れ合うことで、デジタルデトックスのほか、コミュニケーション向上にも繋がると感じています。若者としては、仮眠やゆっくり友人・仲間とお茶をする時間ができるとリフレッシュにもなると思います。長文となり申し訳ありません🙏</p>	いけんぶらす_チャット
1025	<p>わかります！子育ては仕事とは違ってやることもできないので余計慎重になるし、SNSを見ると大変って話ばかりで私には無理かなって思います…こどもや保護者と気軽に関わることができる機会があったらいいなって思っています</p>	いけんぶらす_チャット
1026	<p>こどもを持つことでSNSは毒だなあと感じます。なんか子どもが言うこと聞いてくれないとか旦那が手伝ってくれないとか、義母との闘いみたいなアカウントしか出てこないし、もはや結婚して義母との戦いなのでは…？とすら思っています笑笑話が逸れました笑すみません笑笑</p>	いけんぶらす_チャット
1027	<p>SNSの普及は良い面でもあり悪い面でもありますね。楽しいや嬉しいことを共有すると疎まれがちになってしまい、共感を得やすい「育児や子育ては大変」という投稿が増えているように思えます。赤ちゃんと触れ合う機会はあると良いと思います！</p>	いけんぶらす_チャット
1028	<p>インターネットやスマートフォンの普及による、様々な分野での「低年齢化」に対応した項目が必要だと思います。子どもが社会参画しやすい世の中になった一方で、大人が子どもを攻撃しやすい世の中になったともいえます。警察や司法の力が及びにくいSNSの世界で、大人による子どもへの誹謗中傷や晒し上げなどの「私刑」が横行している現状です。</p>	いけんぶらす_アンケート

1029	<p>SNS上の有害広告の撲滅についてお願い申し上げます。(※どちらにメールをしづらいかわからなかったので、こちらに送らせていただきました。無作法お許しください。)</p> <p>昨今、パソコンやスマートフォン・タブレットを使う未成年者が増えていますが、ネット上には子ども達の生育に極めて不適切な広告が溢れており、早急な取り締まりが必要と感じています。これら広告のほとんどは若い女性を性的に搾取することが目的のアプリであり、アイキャッチに卑猥な画像を用いて「話そう・触って」など声かけをしています。無料で漫画が読めるアプリでは、いじめや不倫・セックス(いたずら・痴漢・強姦)をテーマにした作品を過激なコマとセリフを入れて紹介しています。</p> <p>忌まわしいことに、こういった広告はユーザーの興味関心の有無に関わらず、ネットサーフィンや任意のアプリを使用している際「垂れ流し状態」で現れます。大人が見ても露骨で不快と感じる内容を子ども達に嫌でも見るよう強制する現状のネット環境は、子どもの権利条約に抵触する行為であり、一種の虐待にあたると思います。</p> <p>また、広告に見られる男尊女卑的な構図や犯罪まがいのプレイ内容も、子ども達に間違っメッセージを伝える可能性があり、医学的にも脳や心にダメージを与える危険があると聞きます。よく対策として保護者によるフィルタリングが挙げられますが、これは個々の家庭の対応に差が出やすく不十分、気休めにしかならないと思います。</p> <p>そもそも、配信内容の健全性は運営会社(企業)が配慮すべき問題であるにもかかわらず、各家庭にそれを丸投げしているのは倫理観の欠如・責任の放棄と言わざるを得ません。しかも、ユーザーの苦情や指摘を受けてなお改善しない悪質な運営も多く見られます。</p> <p>いい加減、ネット上に過激なコンテンツの広告を気安く掲載できないルールや罰則が必要ではないでしょうか？</p> <p>もはや自助努力、自己防衛ではどうにもならないレベルまでSNSを利用する大人の道義心は崩壊しています。</p> <p>子ども家庭庁のHPには各種相談窓口が紹介されていますが、子どもの被害(性被害)に関しての相談は実際被害が出た場合の対応が中心で、潜在的な被害に対する相談窓口が脆弱です。(HP上の各相談窓口に意見を送っても「苦情」扱いされ、ほとんどの場合改善しません。)</p> <p>子ども達が安心してSNSを使えるように、アダルトサイト(アプリ)およびその広告には掲載制限を設ける・子ども達にとって不適切と思われる悪質な内容表現については削除や罰則を与えるなど、グローバルスタンダードに則った法整備が急務だと考えます。</p> <p>ちょうど今、ジャニーズ事務所の長年に渡る子ども達への性加害が取り沙汰されていますが、SNSにおいても大人による子どもへの加害(性加害)は「利益を生む娯楽」として容認され跋扈しています。</p> <p>大人が目先の利益を優先し、子どもの人権を蹂躪するなど恥ずべき行為です。</p> <p>「こどもまんなか」を掲げるなら、SNSの有害広告に対する法整備及び潜在的な被害の防止・ケアのできる機関を設けることは必須と思います。</p> <p>どうか子ども達を利己的な大人から守ってください。早急な対策がなされることを信じています。</p>	パブリックコメント
1030	<p>P20 29行目</p> <p>「こどもが主体的にインターネットを利用できる能力取得の支援や、情報リテラシーの修得支援」という部分は、デジタル技術を用いて積極的に社会に参画している資質・能力を身につけていくためにも「デジタルシティズンシップ教育の推進」という文言にしてはどうか。</p>	パブリックコメント
1031	<p>インターネットの安全のことで、インターネットを使うこどもも増えていくから、安全に使えるためにいろいろ学校でインターネットのことについても教えてもらったりとか、例えば事故とかに巻き込んだときにその人の罪を重くするとか、そういうことをちゃんとしてほしいです。</p>	こども若者いけんの会
1032	<p>熱とか出たり体調が悪くなったときに、明日学校に行ったときにテストとかプリントとかを倍やらないといけないのが面倒くさいので、学校を休んでいるときでも、部屋で勉強できるようにオンラインとかでつなげてほしいと思います。</p>	こども若者いけんの会
1033	<p>こどもがインターネットを使うと危ないって聞いたことがあるんですけど、こどももインターネットを使えるようにしたいです。大人だけインターネットを使っても危なくないというのはちょっとずるいと思ったからです。</p>	こども若者いけんの会
1034	<p>通知表のタブレットとか、そういうおうちのの人に送ってもらうのと似ているんですけど、学校でもタブレットと紙を両方使ったほうが、同じぐらい使ったほうがいいと思います。</p>	こども若者いけんの会
1035	<p>デジタルリテラシーに関する教育が学童・思春期にあるべきであると思う。</p>	こども若者いけんの会
1036	<p>2.こどもを無事産み育てることができたとしても、こどもにとって良い社会とは思えない</p> <p>近年いじめが増加しています。ネットが普及したことで悪質ないじめが増えています。きちんと相談できる窓口を設けるなどの対応を強化してほしいです。</p> <p>また、誰でもアクセスできるインターネットには、女性の性的な部位を強調した広告があふれています。例えば、レシピを検索しただけなのに、そのページにエロ漫画の広告が表示されることがあります。別に関連するサイトを見たわけでもなく、関連する項目をこれまでに検索したことがあるわけでもないのに、です。見た人が見に行くのではなく、見るつもりがなくても、そのような表象の広告があふれています。これでは、女性は性的に扱っていいのだというメッセージを刷り込まれてしまいます。こどもには、自分のことも、相手のことも大切に、人権教育をしたいです。ジェンダー平等の考え方も学んでほしい。でも、このような環境では、私がいくら頑張っても、社会がそれを阻んでると思います。</p> <p>また、「性と生殖に関する健康と権利(SRHR)」も不十分です。「第2 子どもの施策に関する基本的な方針」の「(5)若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに～」において、このSRHRの記載がありました。日本は諸外国と比較して非常に遅れており、とても重要と感じます。ぜひより一層推進してほしいです。こどもも大切なパートナーにも出会えるかもしれません。その時に、自分、そして相手の権利を大事にする人間関係の築き方を知っていなければ、自分も相手も傷つくことになってしまいます。</p> <p>妊娠すると生理が止まることを知らなかったという女子中学生がいたそうです。性教育が遅れていることで、望まない妊娠、避妊できずに出産してしまう事例がたくさんあると思います。包括的な性教育を推進することで、誰もが自分の人生を自分で決められる社会になってほしいです。</p> <p>最後に、私は気候変動がものすごいスピードで進んでいることも憂慮しています。食糧危機になったときに、今の食料自給率が大丈夫？、このまま猛暑が加速すれば、外遊びができなくなってしまふ？今のこどもたちはSDGsの授業を受けているので、大人世代より環境への意識が育っています。しかし、大人たちはどうでしょうか？「今だけ、自分だけ、金だけ」の姿勢</p>	パブリックコメント
1037	<p>① 私は、在日コリアンのルーツを持つ日本在住の者です。「就学支援や適応支援、日本語指導等、個々の状況に応じた支援」を拡充する必要性を感じています。</p> <p>外国ルーツを持ち日本で生活する子ども(小さい頃から日本にいる場合は日本語話者である場合が多いですが、特に小学校高学年・中学校以降で来日した子どもや、特別学校で勉強する子ども)に対する支援の拡充を希望します。現在、義務教育の範疇にありながらも、特に語学の理由(その他いじめなど)で学校に居場所を見出せず、就学課程から外れてしまう子どもが多くなります。その理由の一つに、行政主管の日本語教育施設の少なさが挙げられると思います。民間の手が回る地域では絶え間ない日本語教育が可能な場合もありますが、都心から離れた地方などでは困難な場合も多いと耳にします。国際情勢が緊迫化する中、移民だけでなく難民(庇護申請者含む)の子どもに対する絶え間ない支援も求められます。従って、特に義務教育課程から抜け落ちてしまう子どもに対し、より強固なアプローチをとることを期待します。</p> <p>② P20「こどもが閲覧するには望ましくない情報」が氾濫しているという指摘について、その明確化と、対策の場合分けを行ってほしいと考えます。こどもが閲覧するには望ましくないコンテンツの中には、誤解を与える性的な描写、暴力的な描写、そして固定的なジェンダー規範に基づいた描写などさまざまあり、固定的なジェンダー描写についてはテレビなど公共空間でも蔓延していると感じます。また、暴力的な性的描写についても願えば簡単にアクセスでき、それによる誤った性に対する理解が進んでいます。加えて、性的なコンテンツとして不同意に撮影されたりSNS上で送信された画像・動画が使用されているため、インターネット上で性被害も問題視されています。特に多感な青年期にそうしたコンテンツに触れることで、その人の一生の価値観が形成されてしまいます。そこを踏まえ、各コンテンツに対する場合わけを行いながら対策を進めていくべきと思います。</p>	こども若者パブリックコメント
1038	<p>インターネット利用環境整備に関する記述で削除が必要(該当箇所のページ番号)(P20)</p> <p>また、こどものインターネット利用の低年齢化が進む中、こどもが閲覧するには望ましくない情報も氾濫し、犯罪被害につながるといった重大な問題も起きている(御意見)</p> <p>「こどもが閲覧するには望ましくない情報も氾濫し」を削除して、以下のように修正すべき</p> <p>また、こどものインターネット利用の低年齢化が進む中、犯罪情報も氾濫し、犯罪被害につながるといった重大な問題も起きている。(理由)</p> <p>政府が、こどもが閲覧するには望ましくない情報を判断すべきでない。</p>	パブリックコメント
1039	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント(3)</p> <p>「こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備」について 「こどもが閲覧するには望ましくない情報」を削除すべき</p> <p>こどもの権利条約では、こどもにも表現の自由がある(条約第13条)。また、国内外のマスメディアを含む多様な情報源からの情報及び資料を利用することができることを確保することが求められている(条約第17条)。そのた、「閲覧するには望ましくない情報」を国が一律に提示し、規制すべきではない。そのため、この「こどもが閲覧するには望ましくない情報」の削除を求める。</p>	パブリックコメント
1040	<p>このような議論をすると、決まってSNS上では、過激思想のツイート、それに反対・賛成の人たちで、溢れかえり、互いに揚げ足を取るような無意味な、やり取りが行われ、ソレを見た人たちが、「(SNS意見)正しいと、思い込む」様になってしまい、国民の視野が狭まってしまふと感じます。なので、「表現の自由」はありますが、「過激思想や暴力的な内容」のモノは、国が運営に対して、規制を強化してもいいと思います。これにより、健全なインターネット空間の普及ができ、「民主主義」をより政策の意見に活用出来ると考えます。</p>	いけんぶらす_アンケート
1041	<p>6.子供と長時間接する重要な職業である教師について、資格要件などをむやみに緩和するのはやめてください。質はむしろ今より高く、人数はより多く確保する方法(つまりは大幅な待遇改善)を真剣に考えてください。ただでさえ性犯罪者が野放しになって法的にたいした処罰も与えられないこの日本で、子供に物を教える立場にはほほ誰でもなれるというような状況は子供の安全と健全な発達を阻害するものです。子供たち、そして子供への教育こそが資源のないこの国では古来最も重要で力を入れねばならないものであるはずで。子供たちに犯罪者を近づけず、社会不適合者や低学力者や著しく偏った思想の人間などを教職につけないよう、優秀者がこぞって応募するような労働条件を設けるよう文科相に強力に働きかけてください。</p> <p>7.子供を対象とするあらゆる犯罪を厳罰化してください。特に子供を対象とする性犯罪者は二度と子供を対象とする職種にはつけないよう、DBSを整備し犯罪者情報を公開、雇用者や自治体には犯罪歴の厳密なチェックを課してください。また、親権よりも子供の人権と尊厳が上位に来よう、制度を根本から見直してください。虐待等家庭が子供の心身の健康を害する環境である際には、親権を超えて公的機関が子供の保護に強力に動けるように制度を変えてください。必要であれば、子供が求めたときには、安全な場所で親から離れて(逃げて)十分な衣食住と教育を与えられるように、児童相談所などの機能、人員、予算、権限を大幅に強化してください。</p>	パブリックコメント
1042	<p>3 ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 6 ページ24?25 行め、8 ページ23?24 行め、19 ページ9?12 行め</p> <p>子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。</p>	パブリックコメント

1043	P20 34行め 「性犯罪」「性暴力」というキーワードが見られますが、具体が大綱に少ない気がします。近年、目を塞ぎたくないような性犯罪・性暴力、教職員による性犯罪・性暴力が横行しています。大変、遺憾です。幼少期の性暴力は、その子の今後の人生にも大きく悪影響を与えます。これまで行われてきた性教育から転換を図る時期だと思えます。幼少期から、性に関する学習をしていく具体を策定し、加害者にも被害者にもならないような教育を施していく必要があると強く感じます。	パブリックコメント
1044	子どもの権利主体について、幼少期からの性教育・権利主体教育を推進してほしいです。子どもが巻き込まれる性犯罪が多発しています。自分の体・心・意思を把握し、それを主張することの重要性を感じるためです。	公聴会（子育て当事者向け）
1045	性被害の部分の取り上げ方が弱い。そのため、自殺の項目と分離し、性被害についても十分な記述が必要。こどもの性被害が社会問題として取り上げられるようになりました。性被害をうけたこども・若者のケアについて十分に記述されることを願います。また、性加害をしたこどもの更生について記述がない。そのため、大人の性加害者と同様の、更生プログラムについて言及すべきです。さらに、こども同士での性加害・被害が起きたときにどのように対処すべきかを考えるべきです。	公聴会（一般向け）
1046	こども大綱中間整理へのパブリックコメント（2） こどもの性被害・性加害について「こどもの性犯罪」について 1 「こども・若者の性犯罪・性暴力対策について」「こども・若者の自殺対策」と同様、「こども・若者の性犯罪・性暴力対策」は独立させること 2 こども・若者の性被害者（児）へのケアの内容を小項目として取り上げること 3 こども・若者が加害者側になった場合の更生についても小項目で取り上げ、ライフステージ別で記述すること。 刑法改正に伴い、性同意年齢、性的自己決定年齢が16歳になったこと、また、年齢差要件があることを啓発する。特に、幼稚園・保育園・こども園でも、加害者になる場合があることを記述すること。その際、悪意のあるなしに関わらず、被害者が存在することや被害者の心情に思いを寄せること、被害者への謝罪、加害児の保護者への啓発・教育をすることなどのプログラムを構築していくこと 4 こども同士が性犯罪・性暴力の加害・被害の関係になる場合があることを記述すべき。その際、現状では、この場合の、被害者側に寄り添った体制がない。13歳未満のこどもが加害者になった場合、触法少年であり、被害者および被害者の保護者はその後の情報を入手しにくい。この時期の成長・発達段階を考慮した体制づくりを課題として取り上げる。 5 被害を受けたこどもからの聴取 性被害を受けた被害児（者）に対する聴取については、「ライフステージに縦断的な重要項目」の「（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」の、「（児童虐待防止対策等の更なる強化）」の部分、19ページ9行目の「性犯罪の被害者になったこどもからの聴取」以下のパラグラフを同様に反映させる旨を記述する。	パブリックコメント
1047	P20-38行、第3-1(7)について、「相談・被害申告をしやすくする取組」を被害直後に被害を申告できなくても相談者に緊急避妊薬を無償で提供できるような取組を行い、被害直後に適切な避妊方法をとれなかった場合に起こる予期せぬ妊娠を防ぐための取組としてほしい。	パブリックコメント
1048	学校の先生が犯罪をすることも多く、こどもに近づく大人は変な人も多い。こどもに接する人は、高い倫理観をもってこどもと接することが求められる。誰でもこどもと接することができるようにすると、この点が難しくなる。年齢が近い人が子どもと接することも純粋にいいと思うし、プロでない人もこどもにとって助けになると思う。	いけんぶらす_対面
1049	犯罪などからこども・若者を守る取り組みについて>被害にあった後のケアや、二次的な傷つきを防ぐ取り組みについても書かれていたらいいなと思いました。過去に性被害を受けた際、実際の被害と同じかそれ以上に、警察の人の聴取の際の言動に傷つき、苦しくなったことがあります。そういうことが二度と起きないようにしてほしいです。	いけんぶらす_アンケート
1050	日々子どもたちへの性犯罪は行われています。 昨日も今日も明日も、今も日本のどこかで子どもたちが性犯罪の危機に遭遇しようとしている、もしくは性犯罪にあっている可能性は大いにあります。だった今。 日本版DBSいつまで施行を延ばすつもりですか。子どもへの性犯罪者が確認された件数をきちんと受け止めていますか。 その数が氷山の一角であることも本当に理解できていますか。今、日本の子どもたちは危険にさらされています。1日でも早く、施行をしてください。	パブリックコメント
1051	性犯罪について いかなる性犯罪に対しても厳罰化を望む。何が性犯罪となるのか、何をしたらどの刑を受けるのか細分化と明確化する。たとえば付きまといは無期限観察処分、暴行は最低でも20年以上の禁固刑か終身刑、強姦は死刑にする。すべての性犯罪者をデータベース登録し、居住地区などを公開して住民が自衛できるようにする。また、過去に犯罪歴のある外国人が女兒を暴行殺害した事件があった。したがって、自国で性犯罪歴がある外国人は一切入国させない。不法滞在であればわかった時点で即強制送還する。	パブリックコメント
1052	DBSと更生ついて 昨今、こどもに関わる職業従事者における性犯罪が多発しており、こども達を守るためには早急なDBS成立が不可欠ですが、犯罪が確定した人だけをキックアウトすればよいという訳ではありません。寄ってたかって犯罪がうまれるのを阻止することが重要と考えます。 よって以下を提案します。1.日本版DBSの早期成立を行いつつ、改正を柔軟に重ねる 2.DBsの範囲を子どもに関わる従事者（ボランティアも含む）に入れる 3.DBsの申請者は本人が行う（事業者ではなく個人） 4.DBsの無犯罪証明書がない人を雇った事業者は厳罰に処す 5.DBsの登録範囲は起訴のみにとどまらず、免職なども含める 6.DBsの犯罪登録範囲は性犯罪・痴漢・露出狂・器物破損（精液をかける行為）なども含む 7.教職員に対し包括的性教育と人権教育を行う 8.こども達に対し、包括的性教育と人権教育を行う 9.保育園児・幼稚園児に対し、プライベートゾーン・同意について教育を行う（自分を守るため） 10.社員に対し、包括的性教育と人権教育を行った企業に対して助成する 11.性犯罪者の認知の歪みを補正すべく、更生のための施設教育プログラムを充実させる 12.性加害の厳罰化を進める 被害者も加害者もうまない。政策実現をお願いします。	パブリックコメント
1053	現状では子ども間、とりわけ小学校入学前のこども園、幼稚園、保育園などでの子どもから子どもへの性暴力加害・被害への対応策が全く不足・欠如しています。 性暴力を防ぎ、起きた性暴力へ対応するための制度的手当て、加害者にならないため、被害を自覚出来るようにするための包括的性教育の早期実施を明記すべきです。 未就学児の子ども間性暴力もいじめとして法的に対処できるよう法整備すべきです。 被害児への支援・救済や治療への助成、加害児への支援・指導・転校支援を実施するための法整備も早急に行うべきです。	パブリックコメント
1054	二、18歳以下の子供と接触する可能性がある職種には制限を設けて欲しい。医者、教員、学童や支援センターの職員、塾講師など、あらゆる子供と関わる可能性がある職種で規制すべき。小児に対する犯罪への罰が甘すぎる。また一度でも犯罪歴がある者は二度とその職に就けないようにすべき。停職処分では新たな被害者が出る。特に性加害者の再犯歴は高いのになぜ規制しないのか。 日本は子どもを守る制度が全然確立していない。某市の条例が却下されたが、できないことを無理に押し付けるのではなく、できることから子どもを守る努力を国が率先してやるのが当然だと考えている。まずは命に関わるところからはじめてほしい。	パブリックコメント
1055	未成年への性犯罪は一生の心身の傷になり、生活が困難になったり、死にたくない子どももいる。性犯罪は繰り返されることが多い。厳罰化が必要？	パブリックコメント
1056	P11 28行め について) 「子どもや若者が、発達の程度に応じて、性と生殖に関する権利、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係などを知る機会や場を充実していく」だけでなく、性犯罪の未然防止には包括的なアプローチが必要であり、教育、意識向上、法律の改善、予防措置など、さまざまな要素を組み合わせる取り組みが大切です。性犯罪の法律を改善し、犯罪者に適切な罰則が科されるようにするための法改正も推進すべきです。	パブリックコメント
1057	・日本版DBS 白紙に戻してる間にも数多くの性被害児が出ている。教師の数が足りなくなる等と消極的な考えでは性犯罪を減らすどころか隠蔽、増長させてしまう可能性すらある。教員の数が足りないならば動画等を駆使して解決できると思う。守るべき優先は何か…考えて即実行してほしい。	パブリックコメント
1058	日本版DBS 性犯罪者の処罰をもっと厳しくして子供に近づかないで	パブリックコメント
1059	日本版DBSの即時導入を求めます。	パブリックコメント
1060	(該当箇所のページ番号) 21ページ (御意見) 『こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の導入に向けて取り組む。』との記載がありますが、早急な対応と適用範囲の拡大を求めます。（理由） 小さい子供を持つ親にとって重要な課題であり、子供への性加害は社会として断固許さない姿勢を示すためにも、日本版DBSの早急な対応を求めます。 一人でも子供が被害にあわないよう一刻も早く対応していただきたいです。また、最近では学習塾やスイミングスクールで子供が被害に遭う事件が大きく報じられていました。 犯罪者にとって抜け道がないよう、早急かつ真摯に対応してください。	パブリックコメント
1061	日本版DBSについて 子どもが関わるすべての業種に導入していただきたいです。 学校や園だけの限定とすることで、より民間の塾が学童に変質者が集まるシステムになります。小児科医も最近事件を起こしております。日本は性犯罪者に対し刑罰が軽すぎることもあり、こういった事件が後を絶ちません。せめてデータベースでしっかり管理していただきたいです。	パブリックコメント
1062	・インターネット利用時にエロ絵の広告から子どもを遠ざけてほしい	パブリックコメント
1063	日本版DBSの導入。子供達を性犯罪者から守る仕組み・支援があるとありがたい。学校、塾、習い事で適用。また、子供達にグルーミングの注意喚起も必要。	パブリックコメント
1064	私がかもう一つ大切にしてほしいことは子どもや若者が不同意に性的虐待を受けたりしないように社会全体が支えることです。学校や塾などで子どもが被害に遭うことがないように社会がシステムを構築していくべきだと思っています。	いけんぶらす_チャット

1065	<p>6.子供と長時間接する重要な職業である教師について、資格要件などをむやみに緩和するのはやめてください。質はむしろ今より高く、人数はより多く確保する方法（つまりは大幅な待遇改善）を真剣に考えてください。ただでさえ性犯罪者が野放しになって法的にたいした処罰も与えられないこの日本で、子供に物を教える立場にほぼ誰でもなれるというような状況は子供の安全と健全な発達を阻害するものです。子供たち、そして子供への教育こそが資源のないこの国では古来最も重要で力を入れねばならないものであるはずで。子供たちに犯罪者を近づけず、社会不適合者や低学力者や著しく偏った思想の人間などを教職につけないよう、優秀者がこぞって応募するような労働条件を設けるよう文科相に強力に働きかけてください。</p> <p>7.子供を対象とするあらゆる犯罪を厳罰化してください。特に子供を対象とする性犯罪者は二度と子供を対象とする職種にはつけないよう、DBSを整備し犯罪者情報を公開、雇用者や自治体には犯罪歴の厳密なチェックを課してください。また、親権よりも子供の人權と尊厳が上位に来よう、制度を根本から見直してください。虐待等家庭が子供の心身の健康を害する環境である際には、親権を超えて公的機関が子供の保護に強力に動けるように制度を変えてください。必要であれば、子供が求めたときには、安全な場所で親から離れて（逃げて）十分な衣食住と教育を与えられるように、児童相談所などの機能、人員、予算、権限を大幅に強化してください。</p>	パブリックコメント
1066	<p>私は、弟を高校生のときに自殺で亡くしました。今回、こども大綱でも自殺について取り扱っていただけるということで、とても楽しみにしていたんですけども、載った部分が20ページのところにこども・若者の自殺というところで載っているんですけども、中間整理案が出てからこどもの自殺について議論されたというふうには感じにくくて、具体的に自殺についてはどの部会が責任を持って考えてくださっているのかなというのが1つ、寂しく思っているところなんです。</p> <p>20ページのところで取り扱っていただいている内容なのですが、こどもの自殺の予防についての視点で書かれていることがメインになっていて、自殺してしまったこども、死んでしまったこどもの声なき声を聞いたりですとか、亡くなってしまったこどもは今、原因、置かれていた状況が不明で文科省のほうで6割も扱われてしまったり、調査も全然してもらえていないという現状がだんだん明らかになっている状況ですので、自殺してしまったこどもの声も大事にもらえるような何か仕組みがあってほしいなというのを思っています。</p> <p>残されたこどもへの支援というのもその中に入っているんですけども、自殺してしまった同級生とかきょうだいの扱われ方というのが改めていけば、残されたこども、仲間を目の前で失ったこども時代を送ったこどもにとって、自分の命も大事にもらえている。あなたの命は大事だよというメッセージは、そういう実際に亡くなってしまったこどもの扱われ方で伝わる部分があると思っていますので、ぜひそこを検討していただきたいなというふうに思っております。</p>	こども若者いけんの会
1067	<p>P21 2-3行目 次の【】内を補足してください。</p> <p>「生命【と人間の尊厳】を大切にし、こどもを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための学校・園における生命（いのち）の安全教育【や人権教育】の全国展開を図る。」</p> <p>（理由・説明）</p> <p>性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないためには、単に生命が損なわれず傷害をおわなければならないというにとどまらず、性暴力・性犯罪が人間の尊厳を大きく損なうがゆえに、「被害当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為である」ことを深く理解するよう、教育することが欠かせません。</p>	パブリックコメント
1068	<p>・日本版DBSと法整備を早急に この手の人達は性癖なので更生はしません。</p> <p>この前の子供関連の施設で自分の体液を出した上知らない子供の帽子で拭ったのにも関わらず器物損壊罪だけ、というの法が明らかに追いついていません。</p>	パブリックコメント
1069	<p>■2 1 ページ こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の導入に向けて取り組む。↓</p> <p>日本版DBSについては、子どもにかかわるすべての職種を対象にするよう取り組むことを盛り込んでほしい。</p>	パブリックコメント
1070	<p>日本版DBSの即時導入を求めます。安心して子どもを育てられるよう、徹底して導入してください。</p> <p>塾や放課後デイももちろん、子どもに関わる箇所は全て対象としてください。</p>	パブリックコメント
1071	<p>〇〇です。</p> <p>2020年3月に、幼児同士の性被害の相談を受け、今も相談者と個々でできることに取り組んでいます。今回は、子ども同士の性被害に絞って意見を書かせていただきます。</p> <p>◆こども大綱の策定に向けて、こども基本法第3条において、子ども政策の基本理念が6つあげられていますが、そのほとんどが保障されていない現状があります。</p> <p>子ども同士の性被害への対応については「子どもの人権」が守られず、「人権の尊重」もされていません。</p> <p>そのため「いのちの安全教育」を進めながら、子ども同士の性被害についても具体的に対応していくための法律の必要性を感じています。今は無策と言ってよいほど対応する手立てがなく、今もなお苦しんでいる家庭があります。被害にあった子どもは、あそぶ権利・学ぶ権利などが保障されずに成長していくことになれば大問題です。</p> <p>幼児期に性被害を受けた子はこども園を退園。新たな園探しも時間がかかり、幼児期の集団生活もほとんどできなまま、小学校へ入学。加害児を避けるため、学校と細かな懇談や情報共有や保護者の送迎などを行っています。学校の行き渋りも多くなってきています。心のケアのための通院も続いています。</p> <p>被害児の兄弟も心がしんどい時もあり、学校へ行けない日も増えてきています。</p> <p>性被害を防ぐと同時に被害が起こった場合の支援策を確立することが急がれると考えます。被害児の心のケアと加害児への正しい性教育が必要です。</p> <p>こども大綱が子どもひとり一人の人権を守るものになると期待しています。以下、相談事例と私が感じている問題点 <こども園の初動の対応が適切ではなかった></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の性被害が起こったこども園については、送迎の園バスを待つ時間に被害が起こっていたこと。体制を見直したということだが、この点もまず問題。 ・さらに、性被害が起こった後の対応として、被害を受けたとする幼児と加害児の両方に聞き取りを行わない。園が仲介し保護者同士で話をする場なども設けられなかったなど保護者が納得する対応ではなかった。そのため、愛知県や大府市、または第三者の調査機関で公平に対応するべきだが、国の対応マニュアルや指導がないことから積極的な介入がされない現状がある。 <適切な対応ができない園に対しての指導できる機関がない> ・大府市や愛知県は、こども園の適切でない対応について、相談者からの訴えをこども園へ伝える程度で、性被害の対応についての適切な指導や対応に直接かかわることができない。 <そもそも「子ども同士の性被害」を想定した支援・対応策が全くない>・性被害は、大人から幼児への性被害しか想定されていないため、まず、相談窓口が定まっていない。 <子どもの人権が尊重されていない> ・加害が幼児であることで「子どもだから…」と相談機関や相談をした関係者が子ども同士の性被害を軽視していることから、相談者が2次被害を受けた窓口もあった。加害者が大人でも子どもであっても、被害を受けた事実は変わらない。「子どもだから加害となっても仕方ない」「子どもだから被害にあっても分からぬ、そのうち忘れる…」と思っている関係者は多くいるのではないかと。 <p>子どもが一人の人格として尊重されていない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	パブリックコメント
1072	<p>児童手当の所得制限を撤廃させてください。子どもに関わる職業全てに日本版DBSの導入を早急をお願いします。</p>	パブリックコメント
1073	<p>現状、こども基本法の理念も守られていない状態ですので、子供大綱を策定するのは大切な一歩であると思います。日本はこれまで子供は親に所属するものという考え方が主流で、それは未だに根強いんです。</p> <p>一方、現実的な施策としてこの崇高な理念をどのように運用にまで落とし込んでいくか、それがキーになるとも思っています。</p> <p>よって、まずは制度にきちんとその理念が反映されるように改革してほしいと切に願っています。</p> <p>第一に心や体を傷つけられたり、差別されないという点ですが、早急に日本版DBSを構築してほしいと思います。日本の子供は自立年齢が早く、親の監視なく比較的自由に外出するので当初予想の範囲よりも広範囲に網をかけて履歴ある人物を補足できるようにしてほしい</p>	パブリックコメント
1074	<p>子ども若者の性被害と書かれていますが、子どもが性加害者になる</p> <p>子ども間で性暴力、性被害に遭うということについては全く言及されていません。これらは実際に幼稚園、保育園、こども園でも起きています。</p> <p>現行のいじめ防止対策法では、未就学児は守られていないのも当然です。性被害に遭って市町村や警察児相に届けても、加害児が幼いからと擁護して対応しません。</p> <p>また加害児は家庭での性虐待を受けている可能性があるのに、要保護児童としても対応していないのです。</p> <p>未就学児というだけで、被害児も加害児も支援や救済がなく、放置されているのが実状です。</p> <p>子どもの人権と権利が著しく侵害されている問題について、こども家庭庁は言及し、対応策をするべきです。</p>	パブリックコメント
1075	<p>すべての子どもが犯罪から守られるべきです。性犯罪が巧妙化しています。学校だけでなく、全ての子どもと関わる大人の性犯罪歴を参照できる日本版DBSを早急に作るべきです。</p>	パブリックコメント
1076	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント（2） こどもの性被害・性加害について「こどもの性犯罪」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「こども・若者の性犯罪・性暴力対策について」「こども・若者の自殺対策」と同様、「こども・若者の性犯罪・性暴力対策」は独立させること 2 こども・若者の性被害者（児）へのケアの内容を小項目として取り上げること 3 こども・若者が加害者側になった場合の更生についても小項目で取り上げ、ライフステージ別で記述すること。 <p>刑法改正に伴い、性同意年齢、性的自己決定年齢が16歳になったこと、また、年齢差要件があることを啓発する。特に、幼稚園・保育園・こども園でも、加害者になる場合があることを記述すること。その際、悪意のあるなしに関わらず、被害者が存在することや被害者の心情に思いを寄せること、被害者への謝罪、加害児の保護者への啓発・教育をすることなどのプログラムを構築していくこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 こども同士が性犯罪・性暴力の加害・被害の関係になる場合があることを記述すべき。その際、現状では、この場合の、被害者側に寄り添った体制がない。13歳未満のこどもが加害者になった場合、触法少年であり、被害者および被害者の保護者はその後の情報を入手しにくい。この時期の成長・発達段階を考慮した体制づくりを課題として取り上げる。 5 被害を受けたこどもからの聴取 <p>性被害を受けた被害者（者）に対する聴取については、「ライフステージに縦断的な重要項目」の「（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」の、「（児童虐待防止対策等の更なる強化）」の部分、19ページ9行目の「性犯罪の被害者になったこどもからの聴取」以下のパラグラフを同様に反映させる旨を記述する。</p>	パブリックコメント
1077	<p>日本版DBSの設立を早急に導入をお願いします。子どもを守ってください。どうかお願いします。</p>	パブリックコメント

1078	p6 24から25行め、p20 34から38行め、p22 30から31行め 大綱には、子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がありません。犯罪が起こってからでは遅いのです。未然防止に注力することが重要です。今の子どもたちは、スマホの普及などにより間違っただ情報に触れてしまうことがあります。SNSを悪用した大人による性被害も起こっています。日本版DBSの一刻も早い導入を求めます。	パブリックコメント
1079	子ども若者の自殺もCDRに含めて責任をもって取り組んでください。文科省の調査では、子どもの自殺の調査が4.6パーセントしかされていません。第三者的な立場の専門家がしっかり調査をして、具体的な再発防止策を出してほしいです。	公聴会（一般向け）
1080	CDRの記述が不十分（該当箇所のページ番号）（P21） （犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備） 一生に残る傷を負う子どもの事件や子どもが生命を失うような事故が後を絶たず、子どもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があること等を踏まえ、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策、製品事故防止等を進める。子ども・若者が、犯罪や災害、事故等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。 チャイルド・デス・レビュー（CDR：Child Death Review）の体制整備に必要な検討を進める。（御意見） CDRの前提が犯罪や災害、事故の予防のみに捉えられるが、自殺や虐待死を含めて、子どもの死因は全件究明することが望まれる。「検討」はすでに実証事業で行っているため、全国的な制度展開を進めることが必要であり、刑訴法47条の柔軟な運用と、「都道府県Child Death Review モデル事業の手引き」の見直しが急務である。（理由） もともと、海外でCDRが始まったのは、虐待死の見逃しをなくすためであり、現在はそれに加えて、防げる死を防いで子どもを守ることが目的で、犯罪防止ではない。子どもや若者の自殺が急速に増加していること、虐待死や事故死も減らないことから、この3大防げる死を防ぐために、CDRの制度展開は急務である。	パブリックコメント
1081	罰を厳しくすれば、捕まえられるし、犯罪をする人も減る。	いけんぶらす_対面
1082	安心安全の面に不安を感じる。歩いているだけで刺されたなどのニュースを見る。安心して外を歩ける社会にしてほしい。	いけんぶらす_対面
1083	子ども家庭庁は、他の省庁から上がってくる自殺の数字を待つのではなく、CDR（チャイルド・デス・レビュー）で積極的に個別事案を知ってほしいです。子どもの自殺については警察庁や文科省が統計をとっていますが、どれも実態を把握して実態に即した自殺対策を考え出せるほどの質の高いものになっていません。子どもの自殺の中には大人の努力で防げる死があります。責任問題を意識して「自殺の原因は不明」としてしまうと、防げる死も防げません。学校現場から一歩離れている子ども家庭庁だからこそできる重要な役割だと思っています。	子ども若者いけんの会
1084	犯罪をなくしてほしい。	出向く型_児童館
1085	相手がついてきたりしたら権利を守る。	出向く型_児童養護施設
1086	あやしい人を見つけたらすぐにおうちの人や先生に言う。	出向く型_児童養護施設
1087	（該当箇所のページ番号）21ページ（御意見） 『一生に残る傷を負う子どもの事件や子どもが生命を失うような事故が後を絶たず、子どもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があること等を踏まえ、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策、製品事故防止等を進める。』との記載がありますが、 高齢者による自動車事故へのより厳しい対策を講じてください。高齢者による自動車事故で小さな子供が被害にあう痛ましい事故について、これ以上放置するのはやめてください。（理由）高齢者による自動車事故で小さな子供が被害にあう痛ましい事故が繰り返されています。運転する権利だけを守るのではなく、子供の生存権を保護するために高齢者の運転をより厳しく規制してください。子供の登下校も心配な日々が続いています。	パブリックコメント
1088	1点目は、子どもの事故や命、安全に関わる問題についてです。政府統計によると、教育・保育施設で2004年から2022年の19年間で子どもが228人亡くなっている状況です。このこと自体、非常に驚くべきことで、しかも毎年まだこの間も5人ずつ亡くなっているような状況で、同じ事故が繰り返されているという状況が続いています。 子どもの権利条約でも3条3項のところに、施設での安全・健康のことや、適正な監督権限のある当局の設定した基準に適合することを確保するということが書かれているのですけれども、例えば保育施設の指導監査などの状況を見ると、非常に不十分な状況があります。そのために、同じ事故が繰り返されているという実態がありまして、ぜひともこのところは、中間報告の整理で言うと21ページのところに事故のことなどが書かれているのですけれども、法令で定められているもしくは国のほうからも通知等がされているにもかかわらず、十分な指導監査が行き届いていない実態は、まさしくこれはきちっと適切にできるようにするべきではないのかなと思います。 加えて言うと、この4月から指導監査の部分については一部規制緩和がされている。「子どもまんなか社会」と言いながら、子どもの命と安全に関わるところが規制緩和されている実態もありますので、ぜひともい一度このところはきちっと対応いただくようお願いしたいなと思います。	公聴会（一般向け）
1089	CDRの記述が不十分なので、充実させてください。 （該当箇所のページ番号）（p.21）（犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備） 一生に残る傷を負う子どもの事件や子どもが生命を失うような事故が後を絶たず、子どもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があること等を踏まえ、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策、製品事故防止等を進める。子ども・若者が、犯罪や災害、事故等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。 チャイルド・デス・レビュー（CDR：Child Death Review）の体制整備に必要な検討を進める。（御意見） CDRの前提が犯罪や災害、事故の予防のみであるかのごとく捉えられているが、自殺や虐待死を含めて、子どもの死因は全件究明することが望まれる。「検討」はすでに実証事業で行っているため、全国的な制度展開を進めることが必要であり、刑訴法47条但し書きの柔軟な運用と、「都道府県Child Death Review モデル事業の手引き」の見直し急務である。（理由） もともと、海外でCDRが始まったのは、虐待死・ネグレクト死の見逃しをなくすためであった。現在は、防げる死(Preventable Deaths: PD)から子どもたちを守ることが目的で、犯罪防止ではない。子どもや若者の自殺が急速に増加していること、虐待死や事故死も減らないことから、自殺・虐待ネグレクト死・事故死の3大PDを防ぐために、CDRの制度展開が急務なのである。	パブリックコメント
1090	CDRの記述が不十分なので、充実させてください。 （該当箇所のページ番号）（p.21）（犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備） 一生に残る傷を負う子どもの事件や子どもが生命を失うような事故が後を絶たず、子どもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があること等を踏まえ、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策、製品事故防止等を進める。子ども・若者が、犯罪や災害、事故等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。 チャイルド・デス・レビュー（CDR：Child Death Review）の体制整備に必要な検討を進める。（御意見） CDRの前提が犯罪や災害、事故の予防のみであるかのごとく捉えられているが、自殺や虐待死を含めて、子どもの死因は全件究明することが望まれる。「検討」はすでに実証事業で行っているため、全国的な制度展開を進めることが必要であり、刑訴法47条但し書きの柔軟な運用と、「都道府県Child Death Review モデル事業の手引き」の見直し急務である。（理由） もともと、海外でCDRが始まったのは、虐待死・ネグレクト死の見逃しをなくすためであった。現在は、防げる死(Preventable Deaths: PD)から子どもたちを守ることが目的で、犯罪防止ではない。子どもや若者の自殺が急速に増加していること、虐待死や事故死も減らないことから、自殺・虐待ネグレクト死・事故死の3大PDを防ぐために、CDRの制度展開が急務なのである。	パブリックコメント
1091	教育・保育施設等における子どもの死亡事故については、政府統計による2004？2022年の19年間で228人が亡くなっており、毎年数人ずつ保育施設等で幼い命が奪われることがくり返されています。死亡事故については、近年若干減少しているものの、死亡と意識不明を合計した件数で見ると、2015年以降、毎年20人程度で横ばいの状態です。また、保育施設等の重大事故件数では、2015年399件から2022年1896件と、約4.8倍に増大しています。いずれも改善の兆しが見られません。さらに、政府の調査により「不適切な保育」の実態が明らかになるとともに、政府が公表した「教育・保育施設等におけるヒヤリ・ハット事例集」や大阪府が公表する「置き去り事案について（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、保育所、認可外保育施設）」も含めると、保育施設等における子どもたちの命と安全が脅かされている状態と言わざるを得ません。子どもの権利条約第3条第3項において「締約国は、児童の養護又は保護のための施設、役務の提供及び設備が、特に安全及び健康の分野に関し並びにこれらの職員の数及び適格性並びに適正な監督に関し権限のある当局の設定した基準に適合することを確保する。」と記されていることから、日本においても保育施設等において安全等の基準が確保されなければならないはずですが、もちろん日本においても、保育施設等が適切な基準にもとつき運営されていることを行政職員が実地による監査により確認する制度があります。しかし、法令等で求められる頻度の実地監査がされていない状況が長らく続いている一方で、2023年4月からは保育所の実地監査の規定の規制緩和が行われるなど、保育施設等における子どもの命と安全に対する取り組みを見る限り、とても「子どもまんなか社会」とは程遠いこととなっています。21頁に「（犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備）」の記載がありますが、子どもの権利条約第3条第3項の観点から、保育施設等での適切な基準の確保により、不幸な事故や不適切事案等を防ぐ取り組みをすすめるよう位置付けることを強く求めます。	パブリックコメント
1092	子どもまんなか社会」の実現に必要なと思うことが3つあります。1つ目は、「子ども施策に関する重要事項」の1に書かれている「犯罪から子どもを守る取り組み」に"間バイトから子どもを守ること"も書いてほしいです。2つ目は、子どもが文化や芸術に興味を持ち健全な生活を送れるように22歳まで国立や公立の博物館、美術館などの文化施設は無料で入れるようにしてほしいです。3つ目は、子どもはその子どもの親だけが見るのではなく社会全体で子どもを育てていくことが重要であるということを書いてほしいです。これらのことが書かれていれば、「子どもまんなか社会」の実現に繋がると 생각합니다。	いけんぶらす_アンケート

1093	<p>CDRの記述が不十分（該当箇所のページ番号）（P21） （犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備） 一生に残る傷を負う子どもの事件や子どもが生命を失うような事故が後を絶たず、子どもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があること等を踏まえ、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策、製品事故防止等を進める。子ども・若者が、犯罪や災害、事故等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。</p> <p>チャイルド・デス・レビュー（CDR：Child Death Review）の体制整備に必要な検討を進める。（御意見）</p> <p>CDRの前提が犯罪や災害、事故の予防のみに捉えられるが、自殺や虐待死を含めて、子どもの死因は全件究明することが望まれる。「検討」はすでに実証事業で行っているため、全国的な制度展開を進めることが必要であり、刑法47条の柔軟な運用と、「都道府県Child Death Review モデル事業の手引き」の見直しが急務である。（理由）</p> <p>もともと、海外でCDRが始まったのは、虐待死の見逃しをなくすためであり、現在はそれに加えて、防げる死を防いで子どもを守ることが目的で、犯罪防止ではない。子どもや若者の自殺が急速に増加していること、虐待死や事故死も減らないことから、この3大防げる死を防ぐために、CDRの制度展開は急務である。</p>	パブリックコメント
1094	<p>21ページ（犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備） 犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備に国を挙げて取り組むという決意表明に意義を感じます。 しかし、行き過ぎた安全対策は子どもの育ちに弊害をもたらす可能性があります。たとえば「埼玉県虐待禁止条例の一部を改正する条例案」で加えられた「児童の放置の禁止等」や「通告の義務」の条文案は、大人による子どもの管理・監視を強め、子どもの主体的な活動を妨げる可能性があり、子どもの遊ぶ権利を侵害する内容だと考えます。子どもが、犯罪や災害、事故等から自らと他者の安全を守れるようになるためにも、管理・監視ベースの対策は最小限にし、子どもがトライアンドエラーから学んでいける環境づくりのほうに力を入れてほしいと思います。</p>	パブリックコメント
1095	<p>P21-22行、第3-1(7)について、保護観察の対象となった子ども・若者はそれまでの交友関係を中断されるなど孤立しやすいことから保護司の支援が重要であるが、保護司は60代を超える高齢者が多く、同世代や若者世代との交流の機会を増やし、居場所をつくり社会的孤立を防ぐ必要がある。保護観察終了時に唯一といえる安全安心な人間関係である保護司との関係が途絶えることで再犯につながるものが懸念される。</p>	パブリックコメント
1096	<p>ト一横などでは、未成年非行が横行している。警察が一斉検挙をするよりは、児童相談所などが対策をすることが有効だと思っている。</p>	いけんぶらす_オンライン
1097	<p>子どもであっても、差別とか悪いことをした場合にはもうちょっと罰を受けた方がいい。</p>	いけんぶらす_対面
1098	<p>子どもだけの牢屋をつくればいい。</p>	いけんぶらす_対面
1099	<p>・21項22行目以降、（非行防止と自立支援）についてこれに対しても、「共同親権・共同監護」を原則とした法改正が答えである。 ひとり親家庭の子どもの少年院入所者は両親揃った家庭の子どもと比較し、8倍超である（鷲野薫「少年院の現状と課題」P100）など、ひとり親家庭の子の非行率は比較にならない程増加する。 筆者は警察官であるが、取り扱った非行少年の多くはひとり親家庭であった。自立支援についても、父母の離婚後も共同親権・共同監護とすれば別居親が何よりの助けとなる。</p>	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（1）子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1100	ライフステージ別にすることで親近感が湧く	いけんぶらす_アンケート
1101	結婚して子供産んでメリットがこちら側に少ないのは何故？	子ども若者パブリックコメント
1102	2点目ですけれども、保護者への支援について、また、子育て当事者に対しての支援について言及いただいているところについては非常にありがたいな思っているところですが、しかしながら、個々の支援だけで本当にいいのかという問題があるのではないかと感じています。 OECDの幼児教育・保育に関する報告書、Staring StrongIIIにおいては、幼児教育・保育の質を高めるための重要な政策手段の一つとして家族と地域の関与が挙げられていて、保育にとって保護者と地域社会は同じ目標の達成に取り組むパートナーと考えるべきであると記載されています。 個々の保育施設や保育者と個々の保護者がそれぞれパートナー的に取り組むというよりも、それもあるかもしれませんが、保護者の集団、保護者会とか父母の会といったものを通してパートナーシップを図っていくほうがより効率的だし、効果的なのではないかと感じているところです。 アメリカの研究などでも、施設の中で保護者同士のつながりが広がることで、非常に大変な保護者が危機的状況をきちんと脱することができたというような調査もありますし、保護者集団として保護者同士が関わり合う中で、保育のパートナーとして位置づけられるような取組をもっとしていかないと、昨今コロナ禍の状況もあって、保護者同士のつながりが非常に希薄化したり、契約的な制度になったがゆえ、保護者がお客様として捉えられている。昨今PTAの問題とかも、もちろん任意の組織だと思いますが、保護者同士のつながりをより後押しするような側面からの政策も必要ではないかと感じているところですので、意見させていただきます。ありがとうございます。	公聴会（一般向け）
1103	14ページ25行目 意見・素晴らしい項目。地域や生育環境によって体験活動に差が生じないよう、3歳の段階から幼稚園もしくは保育園を義務教育とすべき。 ・またすべての義務教育課程の教師や関係者の待遇と給与を日本社会においてトップクラスのものにすべき。 理由 ・未就学児の早期の虐待発見や、大切なこの時期の悲劇を減らせると思うから。 ・待遇と給与がトップクラスのほうがより良い人材が集まりやすいから。	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（1）こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1104	待機児童はどうなってるんですか？	こども若者パブリックコメント
1105	中間整理 p.23 22行目 「職員配置基準の改善を進める」について 現在「こども未来戦略方針」では1歳児 6：1→5：1 4・5歳児 30：1→25：1 の改善案が示されていますがこれでもまだ諸外国と比べても不十分と思われます。せめて 0歳児2：1 1・2歳児 4：1 3歳以上は15：1にすべきだと考えます。 子どもの人数が多いと保育士の負担が重くなり、一人ひとりにじっくり関わる保育ができません。乳幼児期の育ちを保障できません。 そして、十分な数の保育士を雇用するためにも、補助金のような加算方式ではなく、はじめから公定価格を増額する仕組みをつくっていただきたいです。	パブリックコメント
1106	良いと思う点は、「こどもや若者中心のグループの応援・他の国の施策を取り込む姿勢」です。こどもや若者の活動を活性化していこうという意識があると感じました。また、他の国の施策を調査・研究するだけでなく、適切に取り入れ発展させることが大切だと感じました。より良くなると思う点は、「子育てを 検討していない若者世帯への施策・不妊治療」、「不育治療をしている方への施策」「上記の方々への金銭的施策」も念頭にいれるとさらに良いと思いました。	いけんぶらす_チャット
1107	出産一時金50万では全く足りない。地域格差も存在し、一時金を給付するだけでは産科の病院が出産費用をあげれば意味がない。地域によって出産費用を規制する法律が必要。	こども若者いけんの会
1108	22頁33行目、相談支援だけでなく、ゼロ歳児から継続参加可能な「親子教室」への参加を通して多様な専門職や同じような親子と出会うような、参加型の取り組みも位置付けてください。 23頁2行目、障害のある子が通所する「児童発達支援」も位置付けてください。23頁22行目、処遇改善、職員配置基準の改善、ぜひとも実現してください。	パブリックコメント
1109	p22 『不妊症や不育症、また、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。』 加齢により妊娠の確率が下がることや流産、子供が障害を持つ確率が高くなるのが十分に知られていないと感じる。子供を望む人が子供を持つことが出来るように、これらの知識を身に着ける機会が必要だと考える。	パブリックコメント
1110	(4) P22 35行め 悉皆の検査ではなく、あくまでも個別の保護者の判断により行われるべき。	パブリックコメント
1111	出産費用の負担が全国で一律になるようにしてほしい。	こども若者パブリックコメント
1112	意見3 23ページ 25ページ 意見 23ページ21行目に「こどもの育ちそのものと密接不可分な保護者・養育者支援が重要であり、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進める。」という文言があります。放課後支援員にも同様なことが求められますので人材育成・確保・処遇改善、職員配置の改善を進めるという文言を入れてください。 理由 放課後支援員にも従事する者として、こどもの育ちを支援するものとしての最低限身につけるべき専門的な知識や技能、力量が必要であり、今の認定資格研修で資格を取得したのちも継続的な研鑽が求められます。また、職員不足は全国的な問題であり処遇改善や職員の地位向上や適正でこども意見を聴きとれる十分な人数の職員が必要です。	パブリックコメント
1113	全ての子どもを守るために、 一、予防接種は全額公費にしてほしい。周りでは「任意だしお金がかかるから打つのをやめる」という声をちらほら聞くため。おたふくかぜ、いんふるえんざなどの現状自費になっているものをひぶなどの補助内の予防接種と同様の扱いにしてほしい。6 5歳以上のいんふるえんざわくちんが補助されて子供のいんふるえんざが補助されない理由が理解できない。免疫力がほぼないという面では、老人も子供も同じはずなのに。子供の方が出歩き人と接触すること、マスクができないことが多いのだから補助は子供にも当然あるべき。	パブリックコメント
1114	また、私自身が障害者なので、欧米並びに出生前検査(ダウン症検査)は無料にするべき。NIPT検査は20万円もかかり、負担がキツイ。障害者の存在は社会的に負担・コストが発生しますので、是非検討お願いします。	パブリックコメント
1115	もう一つ言いたいことがあって、卵子凍結についてなんです。18歳なんですけど、100年のうち18年生きてきて、もっといろんなことをしたいという未来が見えたんですね、最近。そうなってくると、こどもを産みたいけど、いつ産もうという、このほうを見ちゃうんですね。自分の人生の旅を見て。そうになるとやっぱり卵子凍結という選択が私はすばらしいことだなんて思っています。 でも、維持費とかが高くて、平均で30、40、60とかいろんな幅はあるんですけど、結構高いお金がついちゃう。そこをちょっと政府の方とかが保証とかしていただけたらうれしいです。	こども若者いけんの会
1116	不妊治療については自身が苦勞した経験があるので、より充実させて、ハードルが下がる工夫がほしい	公聴会（子育て当事者向け）
1117	17-18ページ 意見 医療的ケア自家庭への支援に対する所得制限の完全撤廃を求めます。 理由 所得制限は大人の格差是正のためのはず。子供への支援なのに大人の所得で決めるなんておかしい。	パブリックコメント
1118	NPOと連携があるがcolabo問題のような偏った団体選考や不正会計には十分注意して頂きたい	パブリックコメント

1119	子育てしたい人を支えるといっているが、出産の費用が跳ね上がっている時点で支えることができず、より少子高齢化を進めていると思う。書いてあることに信用性がこれからあるかないかでよいか、よくないか判断できると思う。	いげんぶらす_アンケート
1120	意見3 23ページ 25ページ 意見 23ページ21行目に「こどもの育ちそのものと密接不可分な保護者・養育者支援が重要であり、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進める。」という文言があります。放課後支援員にも同様なことが求められますので人材育成・確保・処遇改善、職員配置の改善を進めるといふ文言を入れてください。 理由 放課後支援員にも従事する者として、こどもの育ちを支援するものとしての最低限身につけるべき専門的な知識や技能、力量が必要であり、今の認定資格研修で資格を取得したのちも継続的な研鑽が求められます。また、職員不足は全国的な問題であり処遇改善や職員の地位向上や適正でこども意見を聴きとれる十分な人数の職員が必要です。	パブリックコメント
1121	まず子どもが生まれる時の支援です。 妊婦健診で母子手帳が交付されるまで自費診療は間違っています。妊娠が発覚した時点で、家庭の状況などの情報収集をし、将来に備えておくべきです。 赤ちゃんが産み捨てられることがないよう、妊婦健診、出産費用を早急に無料へするべきです。	パブリックコメント
1122	妊娠する人が母親だとは限らない時代になってきている(自身は男性だと自認していても、子宮を除去せず妊娠するケースがある)ので、その点を考慮した文言になってほしい。	こども若者パブリックコメント
1123	まず妊婦健診が高すぎます。保険適用してください。補助券が出ても手出し1万以上することがあります。そして出産費用の無償化を早期に実現させてください。	パブリックコメント
1124	中間整理 p.23 22行目 「職員配置基準の改善を進める」について 現在「こども未来戦略方針」では1歳児 6:1→5:1 4・5歳児 30:1→25:1 の改善案が示されていますがこれでもまだ諸外国と比べても不十分と思われます。せめて 0歳児2:1 1・2歳児 4:1 3歳以上は15:1にすべきだと考えます。 子どもの人数が多いと保育士の負担が重くなり、一人ひとりにじっくり関わる保育ができません。乳幼児期の育ちを保障できません。 そして、十分な数の保育士を雇用するためにも、補助金のような加算方式ではなく、はじめから公定価格を増額する仕組みをつくっていただきたいです。	パブリックコメント
1125	出産一時金の額がここ数年で上がっているのは非常に素晴らしいことだと思うが、それに伴い病院も値上げをする便乗値上げのような現象が現実問題として起こっており、結局今も数年前も支払う額に大差がないという現状があります。そのため病院の便乗値上げを抑制し、支払う金額自体が低くなるシステムを導入すべき。	こども若者パブリックコメント
1126	妊婦健診を保険で対応できるようにすること、は急務です。現在多胎妊娠は医療券が足りてません。健診ごとに加算が必要なケースも多いと聞いています。 しかし、多胎妊娠を何度も経験することはごくまれで、当事者が声を上げられるヒマもありません。行政の手当てが必要となります。	パブリックコメント
1127	(該当箇所のページ番号) P 22 0 行目 (御意見) 周産期医療の集約化・重点化については、「その人が住んでいる地域で安心して子どもを産み育てる事が出来る」ことから考えると、問題を含んでいます。表現の再考し、地域医療を守る観点も入れてください。 日本のどこに住んでいても、子どもを安心して産めるような医療の確保を求めます。病院がないのであれば、通えることが可能となる支援策も行ってください。 (理由) 人口減少・高齢化が進む地域から「集約化・重点化」の名の下に「周産期医療」がなくなれば、ますますそこで産み育てることが出来なくなります。地域を守る、地域に住んでいる人を守る、そうした視点が今の日本には必要だと思います。	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（1）こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1128	ちょっと細かいところになるのですけれども、駆け足になりますが、まず誰でも通園制度についてです。保育士の配置基準をしっかりと整える必要があると思うので、そこは早急にやっていただきたいと思っています。保育士の体調不良や心に余裕がなければ、こどもに優しく接せられないですし、虐待とかそういうつながつながると思っています。親が安心して預けられるような体制づくりをお願いしたいです。	公聴会（子育て当事者向け）
1129	給与について記載されていたと考えられる。保育士などの処遇改善金の使い方を見直す必要があるのではないかな。	いけんぶらす_オンライン
1130	・改善の際は加算ではなく保育士配置基準そのものの改善を求めます。 ・こども大綱に子どもの権利を十分保障するための目指すべき保育士配置基準を明記し、処遇改善と合わせて早急に改善していくことを求めます。 生まれて間もない子どもでさえ、表情や指先など言葉ではない表現で他者とのつながりを求めています。言葉での表現はもちろん、言葉にはならない表現にもこたえられる職員配置の実現こそ乳幼児期の意見表明権を保障するための施策といえます。 残念ながら現行の基準では、子どもの命と安全を守ることすら十分でないことは、この間の様々な調査から明らかになっています。 子どもの権利を保障するという点から、おかれている環境等に関わらずひとりで権利の擁護が図られることもまんなか社会が目指すものという点からも、自治体や保育所によって格差のある基準ではいけません。改善の際には格差の生まれる加算ではなく保育士配置基準そのものの改善が必要です。 子どもの権利を十分保障するための目指すべき保育士配置基準を明記し、処遇改善と合わせて早急に改善していくことを求めます。	公聴会（一般向け）
1131	まず、幼児期にも特別支援教育は必要だと思いますし、障害を持つ親例えば発達障害の親は子どもが特性上長時間親元離れられないため働くことができません。	いけんぶらす_アンケート
1132	小学校と幼稚園に通っているこどもがいます。土日の学校行事などで下の子の預かり先がなく、困ることがよくあります。預かり先が充実しているかつ簡単に登録などでできればいいなと思います。	出向く型_児童館
1133	こどもをもう少し気軽に預けられるシステムがほしい。	出向く型_児童館
1134	こども大綱の策定に向けての中間整理を拝読しました。 「あそび」の重要性を謳っているところや、やっと、子どもの権利、とりわけ必ずしも言語化されないさまざまな困難な背景を持つ子どもたちの「意見を表明する機会」にも着目されてうれしく感じています。 「言語化されぬ」という意味では、乳幼児期の子どもたちもそれに含まれており、昨今の厳しい保育分野での出来事を見ると、子どもたちの人権が必ずしも全ての施設で尊重されているとは言えない局面が残念ながらあり、そんな保育はしたくない、あの子どもたちの信頼に応えたいと思う保育者が、現場を去るといふ…もはや現状の保育制度では、限界に達していると思っています。子どもはすぐにあきらめます。 中間整理にあるように、乳幼児期の政策は、養育者支援だけでなく「子どもの質にも社会がしっかり目を向け」ることが重要で、中でも保育士の配置基準は、まずは加算を手掛かりにしながらも、何年後には法令を世界水準の15人ほどのクラスサイズにするなどの方向性を明確にしていきたいです。 乳幼児の代弁者として、保護者や保育者の声を積極的に聞いてほしいと思います。意見反映としては、現在行われているアンケート活動を参考にすることや、政府による大規模な全国の保護者や保育者の調査活動もぜひお願いしたいです。	パブリックコメント
1135	23頁2行目、障害のある子が通所する「児童発達支援」も位置付けてください。23頁22行目、処遇改善、職員配置基準の改善、ぜひとも実現してください。	パブリックコメント
1136	・保育士処遇・配置基準の改善は早急を実施してほしい。配置基準は加算ではなく法令で基準の改定を行い全体の底上げをはかってほしい。 ・3歳児未満児の子育て当事者の支援については、一時預かりや子育て支援事業等をひろげられるよう、予算を大幅に増額して条件改善(正規職員を配置できる補助金水準、施設・スペースの確保など)を進めてほしい。 ・配置基準の改善については、子ども未来戦略方針の内容にとどめず計画的に改善を図ってほしい。 ・保育所の中に認定基準の違う様々な子が(親の就労にかかわらず)、不定期で混在する状況は、保育する側にとっては困難を極める。子供たちの心に安定や健全な成長を促す点においては、これ以上混乱する状況は作らないでほしい。現場は「枠をはみ出す子」の保育の対応でも大変な状況にある。	パブリックコメント
1137	保育士の配置基準は早急に改めて下さい。保育士の待遇改善をして、なおかつ子ども1人あたりの保育士数を全年齢クラスで増やしてください。 現時点での「こども誰でも通園制度」の導入には反対します。学童保育の待機児童解消と指導員の処遇改善をしてください。 保育・教育現場において、学習などへの情報端末導入は国・自治体・施設の各レベルにおいて慎重に行ってください。 こどもに直接情報端末を触れさせる際には、保護者の同意を必要として下さい。（特に小学生以下） 高等教育の無償化を進めて下さい。入学金制度も廃止してください。子どもが進学を諦めないで済むように憲法26条の学習権をしっかりと保障して下さい。	パブリックコメント
1138	【意見】23頁「（こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実）」の部分で、保育士等の職員配置基準等の改善の理由が「保護者・養育者支援が重要」だけとの位置付けになっているように感じますので、保育の質の向上や子どもの権利の保障の観点からも職員配置基準等の改善を位置付けていただき、国際水準並みの改善を目指すことが必要です。 【理由】「子ども未来戦略方針」においても「昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。」（17頁）として、職員配置基準等の改善の理由が子育て世帯の不安解消の側面が大きいように感じます。もちろん、保護者支援や安心できる体制整備が重要なことは理解していますが、「安全・安心な環境のなかで、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、（省略）ひとりひとりのこどもの健やかな成長を支えていく」という観点からも職員配置基準等が必要であるとの位置付けが必要です。また、「乳児期から生まれながらに権利の主体である」（8頁）としていることから、その権利としての発達を保障する専門職が十分に能力（乳幼児の意見表明の手助けなど）を発揮できることが重要であるとの観点からの位置付けも必要です。日本の保育士配置基準や施設基準などは国際的にみても低水準となっています。大雑把に言えば、国際水準と比較すると、日本の保育士は1人でおよそ2倍の子どもの担当し、子ども一人当たりの施設面積は約半分の状態であることから、責任感などのストレスが増す一方で、子どもへの丁寧な関わりがしたくてもできずに保育の楽しさを奪われ、人手不足などが加速化しています。そしてこれらが、不適切な保育や置き去り事案の増加につながり、保育事故も増大し続けている状態です。子どもの権利を真剣に考えるならば、国際水準並みの保育環境を目指すべきです。	パブリックコメント
1139	【意見】23頁「（こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実）」の部分で、保育士等の職員配置基準等の改善の理由が「保護者・養育者支援が重要」だけとの位置付けになっているように感じますので、保育の質の向上や子どもの権利の保障の観点からも職員配置基準等の改善を位置付けていただき、国際水準並みの改善を目指すことが必要です。 【理由】「子ども未来戦略方針」においても「昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。」（17頁）として、職員配置基準等の改善の理由が子育て世帯の不安解消の側面が大きいように感じます。もちろん、保護者支援や安心できる体制整備が重要なことは理解していますが、「安全・安心な環境のなかで、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、（省略）ひとりひとりのこどもの健やかな成長を支えていく」という観点からも職員配置基準等が必要であるとの位置付けが必要です。また、「乳児期から生まれながらに権利の主体である」（8頁）としていることから、その権利としての発達を保障する専門職が十分に能力（乳幼児の意見表明の手助けなど）を発揮できることが重要であるとの観点からの位置付けも必要です。日本の保育士配置基準や施設基準などは国際的にみても低水準となっています。大雑把に言えば、国際水準と比較すると、日本の保育士は1人でおよそ2倍の子どもの担当し、子ども一人当たりの施設面積は約半分の状態であることから、責任感などのストレスが増す一方で、子どもへの丁寧な関わりがしたくてもできずに保育の楽しさを奪われ、人手不足などが加速化しています。そしてこれらが、不適切な保育や置き去り事案の増加につながり、保育事故も増大し続けている状態です。子どもの権利を真剣に考えるならば、国際水準並みの保育環境を目指すべきです。	パブリックコメント
1140	(該当箇所のページ番号) 23頁1より (御意見) 現在、不適切な保育や悲しい事故等、保育のニュースが頻繁に報道されている。また、災害等も想定される中で、現在の配置基準では、こどもの権利は守ることすらできない。今回「遊び」の充実を掲げるならば、1歳児5:1や4、5歳児25:1の加算ではなく、配置基準の見直しが必要です。具体として、0歳児2:1 1歳児3:1 2歳児4:1 3歳児10:1 4、5歳児15:1、と欧州並みの基準改善が必要です。 さらに保育所等に地域支援等を求めているが、一時預かり保育の整備状況も年間2、86日やショートステイは0、05日と整備状況が遅れていることから大幅な予算増額が必要であり、誰でも通園制度の前にすべきことがあると思う。 病児保育の充実に対しては、異論はありませんが、本来こどもが病気の時に休みやすい社会をつくっていくことが、重要ではないでしょうか？ 最後に、こどもの権利が守られる保育条件や社会、働き続けられる労働環境、そして保育の処遇改善は必須だと思います。（理由） こども未来戦略方針の現状分析に基づき、意見させていただきました。	パブリックコメント
1141	～幼児期にある、「遊び」の充実を記している点が良いと思いました。	いけんぶらす_アンケート
1142	小学校に入るまでの保育園へ預けられない。待機児童の問題を解決してほしい。子供家庭庁のイベントに芸人を呼ぶためにお金を使うなら、子育て世代や保育園の充実にお金を使ってほしい。	こども若者パブリックコメント

1143	保育士の処遇改善と配置基準を早急に、実施するべきと考えます。（理由） 保育園で働いています。現在、朝7時?夜10時までを、時差で勤務して支えています。こども達の抱えている家庭状況も様々で、保育者の負担も重くなっています。その上に不適切保育といった事が、報道されたりする中で、日々の保育の緊張も高くなっています。現在の体制では、余裕がなさ過ぎて、体も心も着かれて離職する職員があとをたちません。 保護者就労と、子育てを支えるために今すぐ実施してください。	パブリックコメント
1144	保育士の処遇改善と配置基準を早急に、実施するべきと考えます。（理由） 保育園で働いています。現在、朝7時?夜10時までを、時差で勤務して支えています。こども達の抱えている家庭状況も様々で、保育者の負担も重くなっています。その上に不適切保育といった事が、報道されたりする中で、日々の保育の緊張も高くなっています。現在の体制では、余裕がなさ過ぎて、体も心も着かれて離職する職員があとをたちません。 保護者就労と、子育てを支えるために今すぐ実施してください。	パブリックコメント
1145	保育士の処遇改善と配置基準を早急に、実施するべきと考えます。（理由） 保育園で働いています。現在、朝7時?夜10時までを、時差で勤務して支えています。こども達の抱えている家庭状況も様々で、保育者の負担も重くなっています。その上に不適切保育といった事が、報道されたりする中で、日々の保育の緊張も高くなっています。現在の体制では、余裕がなさ過ぎて、体も心も着かれて離職する職員があとをたちません。 保護者就労と、子育てを支えるために今すぐ実施してください。	パブリックコメント
1146	公園とか、遊び場、塾が増えそう。	いけんぶらす_対面
1147	育児は子どもが幼いうちに終了してしまうので、2-3歳には両親が子どもの面倒を見づらくなってしまいます。7:00-19:00のように長い時間子どもを安心して預けられる施設があると助かります。（性犯罪、暴力などの心配がない施設）	こども若者パブリックコメント
1148	保育士さんの現場の負担軽減として「デジタル」化を推進するのも1つの手なのではないかと思いました。自分は大学生で、友達に保育士さんになりたい保育学生が多いのですが、彼らが口を揃えて言うのは「日誌が終わらない。なんで手書きなの?今日も寝れない」ということです。全体的に「デジタル」という言葉が1つもなかったのが、私が指摘した部分のみに関わらず、さまざまな部分でデジタル化が検討されると良いのではないかと思います。	公聴会（一般向け）
1149	御意見・理由 今後5年程度を見据えた こども施策の基本的な方針と重要事項等?こども大綱の策定に向けて?10ページ (4)について (御意見) 保育士・保育園への待遇を早急に改善すべきだと思います (理由) 小学生二人・5歳児の3人を育児中、フルタイム勤務です。第1子から同じ保育園を利用してきていますが、年々辞められる保育士さんが増え(特に若い先生)、負担が増えることと未来が暗いことからか、残った保育士さんたちの顔色が明らかに悪くなっています。その中でもほんとうに一生懸命子供をみていただいでおり、頭が下がる思いです。ただ第3子をあずけている今、上の子たちの時より目が行き届いていないと感じることが増えているのも現実です。これは保育士さんの怠慢では決してなく、完全にマンパワー不足です。そんな中でも保育士さんからの子供をみる上でのアドバイスには何度も助けられており、大変専門性の高い仕事であり、また命もあずかっている責任の高い仕事であります。ですが現状の待遇で保育士になろう、続けようという方が少ないというのは当然だと思います。やる気搾取をしてはいけないと思います。保育士さんたちが生き生きと仕事ができる環境でないと、危なくて保育園に子供をあずけることができません。実際、今は保育園に預けるのが不安です。幼稚園のことはわかりませんが、仕事をするのに保育園・保育士さんはなくてはならない存在です。どうか現状改善、せめて現状理解をお願いします。 (京都市朱一保育園を利用しています。保育士さんたちはほんとうに勉強熱心で、こどものことをよく見て考えて対応してくださっています。この保育園で育った子供たちは幸せだと思います。その保育士さんたちが、保育園が、つぶれないようにしてください。どうかお願いします。)	パブリックコメント
1150	令和4年の児童福祉法の改正により、保育所等を相談支援拠点とする旨が規定されたが、このことを盛り込むべきである。今後も空き定員が多く発生すると見こまれるため、保育所の多機能化は必要となる。法改正のことを盛り込み、未就園児家庭と保育所等が常につながる体制整備のため、このことを盛り込むべきである。(23区職員)	パブリックコメント
1151	子供がいると年次休暇が足りなくなる。 →子の看護休暇の日数を増やして欲しい。→子の看護休暇の子の対象を未就学児から小学生に広げてほしい→子の行事のためにとれる休暇を新設してほしい 就学すると子の預け先がなくなるが、子はまだまだ未熟のため1人にしておけない→育児時間がとれる子の対象を未就学児から小学生に広げてほしい ※これらはお金をかけずにできる子育て支援	パブリックコメント
1152	5歳児0歳児の子育て世帯です。共働きで保育園を利用させていただいています。保育園の利用は基本的に平日月曜日?金曜日、職場の勤務証明があれば土曜日も保育可能となっています。保育園によって異なるとは思いますが、私の子どもが利用している保育園はこのようなっております。 私の勤務形態は正社員で平日フルタイム休みは土日祝日のみです。そうすると、土日祝日は一人で子ども二人の世話をし、平日は仕事をし、自分の休まる時間は全くありません。こういった状況の子育て中のお母さんは全国にたくさんいらっしゃると思います。 もっと子育て世帯に優しい保育園の柔軟な利用方法の検討や、土日祝日に保育園利用している子どもも預かり可能な一時保育の整備などしていただけたらと思います。	パブリックコメント
1153	配置基準を早急に改善してください。	パブリックコメント
1154	012歳を預けてすこしは働きたい、子どもと離れて自分を保つ時間を作りたいが子どもとも長く過ごしたい。保育短時間より短い保育(概ね幼稚園の教育時間と同じくらい)の区分がほしい。誰でも通園制度は少し違うと思う。	パブリックコメント
1155	保育士の処遇、配置基準の改善を早急にお願ひたいです。 こどもを育てることの重要性をしっかりと見据えた方向性のあるものに、そして現状をよくすることを実現できるものに、よろしくお願ひします!	パブリックコメント
1156	産前産後、育休時の保育園利用の拡充 1人目が切迫早産で寝たきり生活をおくりました。2人目妊娠時、1人目が通っている保育園は予定月の前後2ヶ月は利用できるがそれより早いと退園になる、再入園は難しいと言われました。その為いつ2人目が切迫早産で寝たきり指示になってしまうかと不安になりながら仕事を続けました。(張り止めは妊娠初期から服薬しましたがやはり切迫早産ぎみと言われていました)産後も帝王切開の傷が痛む中上の子が退園しない為に生後5ヶ月(産後+求職中の保育園利用)で職場復帰しました。産後の身体は約1年程は傷を負っている状態と同等と言われていていると思います。妊娠?産後1年は安心して保育園に通える制度に変更をお願いします。(もし1人目が退園し、再入園出来なかった場合どのように復職すれば良いのか?も疑問です。)	パブリックコメント
1157	保育園の仕事が休みの日の利用の拡充 親が仕事をしている間預かる、なので親が休みの日は一緒に休む。それは重々理解しておりますが、年長にあたる5?6才においては親の仕事に関わらず週5登園が出来るよう制度変更して欲しいです。小学校入学と同時に週5登校、椅子に座って授業を受ける、はなかなか環境が変わり、子供が変化に付いていけない可能性が高いです。せめて前1年、前1学期だけでも週5登園して身体を慣らせるようにして欲しいです。	パブリックコメント
1158	保育士、教師の待遇改善 朝番屋番の2交代制にする、保育、授業以外は補助の人に依頼する、給料を最低賃金×3倍にする、等抜本的改革をお願いします。なれる資格を緩くする、のでは無く資格者が安心して生活し、心に余裕をもって子供に向かえる制度に変えてください。教師が部活顧問をするより経験者を雇用する方が子供の為に良いです。家族、子供がいる先生が勿論居ます。人の子供の為に自分の子供に向き合う時間が減る、低賃金で使い倒される、そんな仕事では勿論人は集まりません。性犯罪歴のある人は雇用できなくなる制度もよろしくお願ひします。性犯罪者が当たり前に子供に関わる仕事に、もしかしたら自分の子供に関わるかもしれない。そんな社会に産んでしまうのは…と尻込みする人もいます。	パブリックコメント
1159	保育士さんの待遇改善、配置基準改善を今すぐやってください。	パブリックコメント
1160	P23 21行目 保育園、幼稚園、子ども園等の『保育士・教員不足』を解消するためにも、長時間労働といわれる職員の仕事を見直し、本来の仕事である子どもと向き合うための十分な時間が持てるように、職員の環境改善と賃金の改善の取り組みをする必要があると考える。	パブリックコメント
1161	0歳児の食事の時間にゆとりがありません。 子ども3人に対して、1人の保育者では喉に詰ませたりなどの危険にも対応しきれません。このような状態では子どもの権利を保障する保育は到底難しいです。 配置基準の改正が0歳児にもしてほしいです。	パブリックコメント
1162	こどもをまんなかにする社会、とてもいい方針だと思います。こどもが大事にされることでみんなが大事にされる社会になっていくと思います。そのためには、やはり今の制度では子ども一人ひとりを大事にできないと感じています。現在、小学生と保育園児の母であり、第3子妊娠しながら保育士として働いています。現場はとてもしんどい状況です。世界の保育の配置基準をみても、日本は低すぎる基準のもとみんな頑張っています。でも、個人の頑張りでだけでは限界です。国がどの子どもどの人も人間らしく生活する社会の実現のために、早急に配置基準の改正を求めます。	パブリックコメント
1163	現場にはゆとりがありません。このような状態では子ども達の権利を保障する保育は到底できません。早急に省令に定める配置基準の改正するべきです。	パブリックコメント
1164	子どもたちの一人ひとりの気持ちを受け取る、尊重するために保育士配置基準の改善は必要である。それに付け加え、保護者や家庭を支援するためにも少人数保育などは必ずこれから必要になってくると思います。	パブリックコメント
1165	現場にはゆとりがありません こんな状態では子どもたちの権利を保障する保育は到底出来ません。早急に省令に定める配置基準の下記性をすべきです	パブリックコメント
1166	乳幼児の意見表明と、権利を守るために、世界標準の保育士配置基準を心から求めます。子どもたちが安心して過ごしていける環境をつくっていくことが必要だと思います。 現場にはゆとりがないです。そのため、配置基準を改定してほしいです。	パブリックコメント
1167	(該当箇所のページ番号) 24ページ (御意見) 『こどもの育ちそのものと密接不可分な保護者・養育者支援が重要であり、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進める。』との記載がありますが、 わずかな改善ではなく、大幅な改善を求めます。(理由) 保育士は子供の生命や精神的な発達を守り、 子供を持つ家庭の労働環境を維持する上で欠かせない重要な職業であるにもかかわらず、給与が安く、職業として軽んじられています。 また待遇が悪いことで保育士をやめてしまう先生が毎年多くいることを実感しています。最低でも手取り25-30万円のような職業になってほしいと思っています。	パブリックコメント

1168	<p>「子ども誰でも通園制度」を進めたいのであれば、保育士処遇・配置基準を早急に改善していかなければならないと思います。</p> <p>また、子どもの発達のな面を考えると、子どもにとっても良いことなのであろうか。</p> <p>毎日通園している子と比べると、たまにしか通園しない子はその子たちについていけないなど。</p>	パブリックコメント
1169	<p>保育士さんの労働環境が傍目から見ても厳しすぎる。全ての子どもに等しく丁寧な保育がなされるよう、保育士の配置基準の改善と処遇改善を盛り込んで欲しい。</p> <p>又、こどもまんなか社会を目指す上で述べられている事はどれも大切な事と感じたが、それらを推し進める為には人権教育、包括性教育、或いは憲法教育などで個人の尊厳とはそもそも何か、という事を学ぶ必要が不可欠である。それらの教育を行って行くという文言を盛り込んで欲しい。</p>	パブリックコメント
1170	<p>2点目です。23ページのこどもの成長の保障と「遊び」の充実の部分なのですが、保育士等の職員配置基準等の改善の理由が、保護者・養育者支援だけが重要との位置づけになっているように感じます。保育の質の向上やこどもの権利の保障の観点からも、職員配置基準等の改善を位置づけていただき、国際水準並みの改善を目指すことが必要ではないかと思えます。</p> <p>こども未来戦略方針においても、職員配置基準等の改善の理由が子育て世帯の不安解消の側面が大きいうようにも感じています。もちろん保護者支援や安心できる体制整備が重要なことは理解していますが、保育の質の向上、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていくという観点から職員配置基準等が必要であるとの位置づけが必要ですし、また、乳幼児から生まれながらに権利の主体であるとしていくことから、その権利としての発達を保障する専門職が十分に能力を発揮できる、例えば乳幼児の意見表明の手助けなど、そういうことから重要である。その観点からの位置づけが必要ではないかと思えます。</p> <p>日本の保育士配置基準や施設基準などは、国際的に見ても低水準となっています。大ざっぱに言えば、国際水準と比較すると、日本の保育士は1人でおよそ2倍のこどもを担当し、こども1人当たりの施設面積は約半分の状態であることから、責任感などのストレスが増す一方で、こどもへの丁寧な関わりがしたくてもできずに、保育の楽しさを奪われ、人手不足などが加速化しています。そして、これらが不適切な保育や置き去り事案の増加につながり、保育事故も増大し続けている状態です。こどもの権利を真剣に考えるならば、国際水準並みの保育環境を目指すべきではないかと思えます。</p> <p>最後ですが、「良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り」という部分なのですが、貧困と格差の解消が図られることを望みますが、完全に解消されるまでには一定の時間がかかることから、現行の保育制度において貧困と格差の解消を意図した制度の見直しが必要ではないかと思えます。</p> <p>全国的に待機児童は減少しているものの、保育が必要にもかかわらず認可保育の利用ができないこどもは昨年の4月現在で約7万5000人います。そして、全国の認可外保育の利用者は23万人。これは一昨年の3月現在です。このうち一定人数は保育が必要なこどもであることが推測されます。仮に半数程度としても約10万人という話になります。つまり、認可保育の代わりに認可外保育が受皿となっている実態があります。</p> <p>現行の保育制度では、低所得者層ほど認可保育の利用が不利になるとの調査もあります。また、現状の認可保育だけでは保育ニーズを満たせていない、例えば夜間保育への対応などのところから、社会的に弱い立場の方々ほど認可保育の利用が困難となり、認可外保育を頼らざるを得ない実態があります。政府統計から利用児童1人当たりの死亡事故発生率を算出すると、認可保育所に比べて認可外保育は20倍以上高くなっています。認可外保育の全てに問題があるわけではありませんが、認可外保育は認可保育よりも基準が緩い上に、行政の立入調査等の実態も不十分であることから、こどもにとって良質な成育環境とはほど遠い実態となっています。</p> <p>こどもの命や安全に関わる劣悪な保育環境をきちんと排除することも大切です。それと同時に、貧困であることで良質な成育環境が確保されにくくなっている制度そのものも見直す必要があるのではないのでしょうか。</p>	公聴会（一般向け）
1171	<p>こども大綱の策定に向けての中間整理を拝読して、遊びの重要性をうたっていることや、こどもの権利、とりわけ必ずしも言語化されない様々な困難な背景を持つこどもたちの意見を表明する機会にもやっと着目されて、うれしく思います。私は、ぜひ全国規模の保護者や保育者の調査活動をお願いしたいと思って発言します。</p> <p>理由は、言語化されぬという意味では、乳幼児期のこどもたちもそれに含まれています。昨今の厳しい保育分野での出来事を見ると、こどもたちの人権が必ずしも全ての施設で尊重されているとは言えない局面が残念ながらあると思えます。そんな保育はしたくない、目の前のこどもたちの信頼に応えたいと思う保育者が、そこに矛盾や葛藤を抱えながら現場を去るとい、もはや現状の保育制度では限界に達していると私は思っています。</p> <p>こどもたちもすぐに諦めます。ゼロ歳児でも、泣いてもなかなか手をかけてもらえないと泣くことを諦め、この先生たちは忙しそうだなと思うと、こどもはけがをしても、うんちに行きたくても我慢をするという側面があるように思われます。</p> <p>中間整理にあるように、乳幼児期の施策は、養育者支援だけでなく、こどもの質にも社会がしっかり目を向けることが重要で、中でも保育士の配置基準はまずは今ある加算というものが手がかかりにしながらも、何年後には法令を世界水準の15人ほどのクラスサイズにしていくのだというような方向性を明確にしていきたいです。</p> <p>乳幼児の代弁者として保護者や保育者の声を積極的に国は聞いてほしいと思っています。意見反映としては、現在行われている諸団体のアンケート活動を参考にしたり、ぜひ政府による大規模な全国の保護者や保育者の調査活動を御示唆いただきたいなど思っております。</p>	公聴会（一般向け）
1172	<p>保育士をしています。中間整理の23ページの保育士配置基準のところについて意見をします。</p> <p>生まれて間もないこどもでさえ、表現とか、指先とか、指さしとか、言葉ではない表現で他者とのつながりを求めています。言葉での表現はもちろんなのですが、言葉にならない表現にも応えられる職員配置基準の実現こそ、乳幼児期の意見表明権を保障するための施策ではないかと思えます。</p> <p>残念ながら、現行の基準ではこどもの命と安全を守ることすら十分ではない。そういうことがこの間の様々な調査から明らかになっているなどと思えます。喫緊だと、桑名市の不適切保育の再発防止に関する第三者委員会の報告は、不適切保育の要因の一つに今の劣悪な保育士配置基準があることを明記しています。</p> <p>なので、こどもの権利を十分に保障するというをを目指すために、日本が目指すべき保育士配置基準をぜひこども大綱に明記していただきたいと思えます。処遇改善と併せて、早急に改善していただきたいなど思っています。</p> <p>また、改善の際には、先ほども前段にあったこどもまんなか社会、置かれている環境にかかわらず等しく権利が擁護されていることが図られる、そんな社会を目指すという点からも、自治体や保育所で格差が生まれてしまう加算という方法での改善ではなくて、配置基準そのものの改善を求めていきたいと思っています。</p>	公聴会（一般向け）
1173	<p>私自身は、8歳のこどもの親でもありますし、仕事としては保育士の皆様や保育団体の皆様の支援を日常的にさせていただいている者です。</p> <p>今回お示しいただいた中間整理の中で、先ほど来ていますように、こどもの権利、特に意見表明権や最善の利益といった点であったり、遊びの重要性などが何度も言及されていることは非常に高く評価をしています。併せて、子育て当事者への支援についても大きく触れられていることは、一人の親として大変期待をしています。一方で、仕事上もしくは親としての経験も踏まえて不安も感じているところもありますので、その点も含めて意見を述べたいと思えます。</p> <p>意見としては4点になります。既に出された御意見と重複する点もあるかと思いますが、1点目としては、この中間整理に書かれた乳幼児期のこどもの意見表明権と最善の利益、遊びの機会などの保障に当たって、保育士や保育施設等の皆様の役割を明確に大綱の中に記述していただきたいということです。</p>	公聴会（一般向け）
1174	<p>2点目としては、そのことについて、現在、既に保育士の皆さんや保育施設の皆様が果たされている役割を大綱に記述していただきたいということです。</p>	公聴会（一般向け）
1175	<p>私たち保護者の支援について、現在、既に保育士の皆さんや保育施設の皆様が果たされている役割も併せて記述していただきたいということです。</p>	公聴会（一般向け）
1176	<p>4点目としましては、それらを踏まえた上で、改めて今後、保育士の皆さんや保育施設の皆さんにどのようなことを期待していくのかという点も記述していただいた上で、そのために必要な施策がどのようなものかといった点で、目標と達成期間を大綱の中に書き込んでいただきたいなど思っております。</p> <p>今回の中間整理の中で強調していただいたこどもの意見表明権や最善の利益といったことについては、私自身の経験で言うと、私のこどもが通わせていただいた保育園では保育をするための根本理念として既にもう位置づけられていて、保育士の先生方も保育園自体もその実現に向けて全力で日々努力をさせていらっしゃいました。</p> <p>入園した後で、すぐ園長先生とかから、こどもは、この大綱にもあるように、乳幼児期から生まれながらに権利の主体なのだよ、一人一人人格を持った個人なのだよ、尊重しなければいけないのだよ、そのためには大人がどういうふうにかどもと関わっていくのが必要なのだよということを先生方とか園全体から教えられて、私自身も親として育てていただいたなど思っています。</p> <p>私は土日もないような仕事をしていて、妻も小学校の教員で月80時間とか100時間という時間外労働をしています。そんな中で、何度も心が折れそうになりながらも、それでも子育てを続けてこられたのは、ひとえに保育園の先生方と、今で言うと、8歳になりましたので、学童保育の指導員の皆さんに支えられてきたからだと思っています。</p> <p>ほかの家庭では、障害のあるお子さんもたくさんいらっしゃったし、生活の苦しい御家庭ももちろんありましたけれども、それらの御家庭を支えてきたのも先生方の支援だと思っています。</p> <p>私のこどもも重度の食物アレルギーで、救急車で搬送されたことが何度もあるので、保育園生活の中でも給食室と保育室が連携してすぐく丁寧に適切に対応していただいていたと思えます。</p> <p>なので、今回、中間整理でまとめたいただいたこどもの権利とか保護者支援に関わる重要な部分は、幼児教育・保育の現場ではこれまで保育園が果たしてきたことだし、果たしていることにほかならないと思えます。その現状認識の下で、今後の施策の議論が進められていくといいなと考えています。</p> <p>先ほどあった桑名市の不適切な保育の事案なんかも、第三者委員会の報告書で、保育の実現場では保育士1人が担当するこどもの数が多くて、全国的に見てもこのことが余裕のなさにつながって、こどもの権利を保障する丁寧な保育を難しくさせているということが書かれていて、本当にそのとおりだなと感じました。こどもの意見表明権とか最善の利益とか遊びといった部分を保障する体制が今現場にはないということを、日々関わっている保育士の皆さんや保育園の皆さんからも聞いています。</p> <p>私自身のこどもが通った保育園でも、すばらしい先生方がいっぱいいたのですけれども、心や体を壊されたり、また壊れそうだからという理由で辞めていかれる先生方がたくさんいました。</p> <p>先ほどもほかの方から御指摘があった部分なのですが、乳幼児を含む低年齢のこどもも自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識の下、言語化された意見だけではなく、様々な形で発する思いや願いについて酌み取るというふうな中間整理で書かれています。でも、汲み取るためには、身近な大人、特に保護者と保育士、保育施設の役割がすごく重要だなと思っていて、その一方で、保護者が思いや願いを酌み取るというのは子育ての初心者にとってはなかなか難しく、それを育てるのも保育士や施設の役割となっていると思っていますので、大綱の中でその役割について明確に書いた上で、その役割が発揮できるための施策を目標と達成期間も含めて記述をいただきたいなど思っております。</p>	公聴会（一般向け）

1177	<p>保育園のことが続いていたので、発言をどうしようかと迷っていたのですが、少し違うところでお伝えしたいことがあるなと思って発言させていただきます。</p> <p>今回、子どもの権利のこと、遊びのことを入れていただいて、本当にありがたいと思っています。</p> <p>その中で、保育園の園長をやっていますので、職員の配置基準は子どもたちの権利のためにというところに入れていただきたいというところがあります。そして、配置基準では、もちろんヨーロッパ並みにしていただきたいと思うのですが、ただ、子どもと大人が何対1というだけの改善ではなくて、今でも加算ではあるのですが、フリーの保育士をもう少し増やしていただけるように、きちっと基準として入れていただきたいというのが配置基準のことを考える際にあります。</p> <p>というのは、保育士の方はどうしても休みづらい。なぜなら代わりの保育士がないからというところではすごく大きくて、子育てをしている保育士さん、私も経験として園で辞めるといことがあるのです。やはり子育てをしたいからということだと、ちょっとつらいということです。</p> <p>せっかく子育てしていくためのいろいろな権利があるので、その権利を取るための人が保育園の中にはいないというところがすごく大きくて、子育てを応援していくという立場でありながら、自分のところの職員が子育てが十分にできないというところでは、フリーの保育士を入れて、休みやすい、子育てをしながら仕事もできる、そういう状況をつくっていただきたいなと思っております。</p>	公聴会（一般向け）
1178	<p>ここには様々な保育サービスというところ、子育て支援サービスというところ集約されるかなと思うのですが、ちょっと前に「子ども誰でも通園制度」、仮の名称ですが、それが出たのですが、そこで気になったのが、一時保育的な通園制度ではなくて、子どもたちの定員の中の一人として、毎日来てもいいよ、もちろんお休みを取りたいときはお休みを取ってもいいよということと、仕事をしていない、でも子育てのところでは支援が必要だなというところのお子さんは、これから少子化になっていく上で、保育園を統合したり、定員を少なくするのではなくて、そういうお子さんたちをお預かりして子育て支援サービスにつなげていくということが大切なのかなと思います。というも、この前、地域の保護者から相談があったのですが、2人目の子どもを出産するに当たってすごく不安だと。1人目の子どもを預かってくれるところがないだろうかという相談を受けたのです。そのときに、一時的な保育だけではなくて、子どもにしてみれば急に知らないところに入っていった、保育園の子どもたちにとっては知らない子が急にきて、園内で今日も違う子、明日も違う子、次の日も違う子というよりは、やはりきちんとした愛着関係をつくるというのは、この中間報告の中にも書いてあったのですが、愛着形成ができるように毎日同じ子が通えるような通園制度にさせていただくと、すごくありがたいなと思いついていました。そういうところでは、保護者の子育てに対する負担をなくしていただけるのではないかなと思っています。</p>	公聴会（一般向け）
1179	<p>学童保育の充実。民営や保育園内の運営を補助金などで支援してほしい。ニーズの減った私立幼稚園などの活用。保育士の処遇改善。</p>	パブリックコメント
1180	<p>23ページ12?16行目 意見「幼児教育・保育の質の向上を図る」と記載するのであれば、配置基準の見直しが必要。理由 現場の状況からして、現在の国の配置基準のまま幼児教育・保育の質の向上を図るというのは困難です。</p>	パブリックコメント
1181	<p>23ページ12-20行目 意見 素晴らしい項目。達成しなければならない。そのために人員配置を見直し余裕をとったものとし、給与や福利厚生などの待遇を改善すべき。理由 配置基準のみおしなましにこの項目の達成は難しいから。</p>	パブリックコメント
1182	<p>子どもと関わる仕事に就く人の数をもう少し多くしたらいいと思う。子どもと関わる人が増えたら、子どもの意見も取り入れられるし、多い方がいいと思う。保育士さんはお給料が低いと聞いたことがある。保育士は子どもと関わる大事な大人であり、子どもの大事な時期を担ってくれている。給料が少ないと保育士さんは減るので、お給料をもっと上げることで子どもまんなか社会に繋がると思う。「子どもまんなか社会」ってどんなところ?の吹き出しに書いてあった「お金の心配がない」ということとも関連する。</p>	いけんぶらす_オンライン
1183	<p>子ども家庭庁に、非常に期待が集まっていると感じています。</p> <p>子ども大綱を生かし、いまこそ「子どもの権利」を社会の中心課題に据え、社会全体で認識されていくことを心から望んでいます。</p> <p>そして、こな大綱を実効性のあるものとするためにも、保育士配置基準の省令による改正は絶対に必要だと考えます。子ども一人一人の個性を大事に育み、誰もが大事にされていると感じられる経験を乳幼児時代に築くことはとても大切です。いまの基準ではそんな余裕はなく、安全を守るだけでも必死な状態です。また、配置基準の改善は、保護者を大事にすることにもつながります。保育士に余裕があれば、もっと保護者と話ができるようになり、保護者の子育てへの不安を減らすことができます。そして育てる喜びが共有できる・応援してくれる人が身近にいると保護者が感じられるようになると日々現場で保護者対応する中で強く感じるようになっていきます。こうしたことから、早急な改善をするべきと考えています。</p>	パブリックコメント
1184	<p>子ども大綱に期待しています。子どもの発達には「あそび」が大事なことが多く表記されています。子どもたちの発達に沿ったあそびを展開していくには、保育者が子ども一人ひとりに寄り添うことのできる職員配置が必要です。世界標準の保育士配置基準をお願いしたいです。</p>	パブリックコメント
1185	<p>保育園での、質の高い保育を保障し、子どもの安全を守る為に保育士の配置基準を加算ではなく、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」で配置基準を変えてください。保育士は一人で多くの人数を見守る専門性を高めたいのではなく、一人ひとりの心身の発達に沿った応答的な関りの専門性を発揮したいのです。今の基準では十分に発揮することはできません。合わせて保育士の処遇改善も行い、人材不足に歯止めをかけてください。</p>	パブリックコメント
1186	<p>子ども大綱の策定に向けての中間整理を拝読しました。</p> <p>「あそび」の重要性を謳っているところや、やっど、子どもの権利、とりわけ必ずしも言語化されないさまざまな困難な背景を持つ子どもたちの「意見を表明する機会」にも着目されてうれしく感じています。</p> <p>「言語化されぬ」という意味では、乳幼児期の子どもたちもそれに含まれており、昨今の厳しい保育分野での出来事を見ると、子どもたちの人権が必ずしも全ての施設で尊重されているとは言えない局面が残念ながらあり、そんな保育はしたくない、あの子どもたちの信頼に応えたいと思う保育者が、現場を去るとい…もはや現状の保育制度では、限界に達していると思っています。子どもはすぐにあきらめず。</p> <p>中間整理にあるように、乳幼児期の政策は、養育者支援だけでなく「子どもの質にも社会がしっかり目を向け」ることが重要で、中でも保育士の配置基準は、まずは加算を手掛かりにしながらも、何年後には法令を世界水準の15人ほどのクラスサイズにするなどの方向性を明確にさせていただきたいです。</p> <p>乳幼児の代弁者として、保護者や保育者の声を積極的に聞いてほしいと思います。意見反映としては、現在行われているアンケート活動を参考にすることや、政府による大規模な全国の保護者や保育者の調査活動もぜひお願いしたいです。</p>	パブリックコメント
1187	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士処遇・配置基準の改善は早急に実施してほしい。配置基準は加算ではなく法令で基準の改定を行い全体の底上げをはかってほしい。 ・3歳児未満児の子育て当事者の支援については、一時預かりや子育て支援事業等をひろげられるよう、予算を大幅に増額して条件改善(正規職員を配置できる補助金水準、施設・スペースの確保など)を進めてほしい。 ・配置基準の改善については、子ども未来戦略方針の内容にとどめず計画的に改善を図ってほしい。 ・保育所の中に認定基準の違う様々な子が(親の就労にかかわらず)、不定期で混在する状況は、保育する側にとっては困難を極める。子供たちの心に安定や健全な成長を促す点においては、これ以上混乱する状況は作らないでほしい。現場は「枠をはみ出す子」の保育の対応でも大変な状況にある。 	パブリックコメント
1188	<p>23頁の保育所の職員配置基準について1、現行配置基準を2倍程度に引き上げるべき。</p> <p>2、ソーシャルワーカーの配置を義務づけるべき。(理由)1、子どもの育ちをより確実なものにするには欠かせない。日本の将来に関わる。</p> <p>2、保護者等への関与は社会問題を含んでおり保育士では不十分だから。</p>	パブリックコメント
1189	<p>子ども大綱の中間整理において、「自己肯定感」という言葉が、8つのページにおいて合計10回使われています。別に「自己有用感」という言葉も1回使われています。子ども大綱の「子どもまんなか」施策の核心は、子ども一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として尊重され、成長の過程で自己肯定感や自己有用感を得られるように、すべてのライフステージにおいて、保育・教育・医療・雇用・住宅などの子どもと養育者の環境・条件を整えることだと考えます。そのことは、誰もが自尊心と他者尊重の精神を持ち、社会の一員として主体性を持って民主主義と平和を不断の努力によって創り守る人を育てることであり、社会全体にとって非常に重要な取り組みといえます。</p> <p>しかし、日本の子どもたちの自己肯定感が低いことは、国際比較調査などを通してよく知られており、政府も白書などで度々取り上げています。その原因は単純ではありませんが、乳幼児期の親や周囲の人たち、保育者などのかかわりが極めて重要です。</p> <p>その点は、中間整理でも言及しています。とくに21ページからの「2 ライフステージ別の重要事項 (1)子どもの誕生前から幼児期まで」の前文(21ページの37行目から22ページの11行目)の内容は大変重要です。なかでも、「『子どもの育ち』に係る質にも社会がしっかりと目を向け、保護者・養育者の就労・養育状況を含む子どもの置かれた環境等に十分に配慮し」という点、また「乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者とのかかわりや基本的な生きる力の獲得を通じて、ひとりひとりの子どもが、かけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができる」という点、これらは「子どもまんなか」の理念と施策において極めて重要なポイントだと思います。</p> <p>しかし、23ページの1行目から23行目の施策に関する現状の記述は、これらを十分に実現できるように感じられません。「親の就業の状況にかかわらず」就学前教育(養育含む)を保障は今後ますます求められる中で「『子どもの育ち』に係る質」の改善を進めるためには、保育・幼児教育の施設の量・質ともに大幅に充実させる必要があります。それには21行目から23行目に関する部分、すなわち「子どもの育ちそのものと密接不可分な保護者・養育者支援が重要であり、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進める」とことが極めて重要です。しかし、子ども家庭庁による職員配置基準を加算方式で改善するという方針は、中間整理の「子どもまんなか」が目指す理念、その実現の条件とは大きな隔たりがあります。</p> <p>かつつのように家庭内で親とのアタッチメント(愛着)を形成することが困難になっている現状で、子育てを「社会化」し、保育・就学前教育などの諸制度によって支えるには、保育士の配置基準を抜本的に変える必要があります。自己肯定感、親や周囲の人、保育士、教員、友人などとの関係の中で得られる「承認」によって育まれるものと思います。それには、豊かな遊びや対話・コミュニケーションなどが必要(たぐさんの人の関わりが必要)で、社会的な対応として保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの関わりを量と質の面で充実させる必要があります。</p> <p>「子どもまんなか」の重要な<目的>の一つは子どもの自己肯定感と自己有用感を育むこと、<その方法>として乳幼児期の家庭及び保育・教育施設でのアタッチメントの充実/豊かな遊びや自然・人とのかかわりの経験等の充実/子どもの感情や思い・意見を丁寧に聞く条件づくり(保育者等のかかわりの量と質の向上が不可欠)、そのためには<具体的施策>として保育者・幼稚園教諭・保育教諭の配置基準の大幅な拡充と処遇の改善によって保育・幼児教育の質を高めることが必要です。加算方式ではなく、75年も変わっていない保育士(幼稚園教諭・保育教諭等)の配置基準そのものを大きく改善することを要望します。</p> <p>前文(21ページの37行目から22ページの11行目)とそれ以下の施策の内容に論理的な結びつきが乏しいと感じます。子どもの自己肯定感を育てるには、どのような支援の質の改善が必要かということを少し書いていただいた上で、そのためにも保育士の配置基準の抜本的改善を進めると述べていただければと思います。</p>	公聴会(子育て当事者向け)
1190	<p>保育に関わっているので、その部分に対し意見を出します。</p> <p>子どもの権利条約では、子どもに最善のものを与え、そのための条件づくりが国に課せられています。「子ども大綱」の基本は、子どもの人権を守り、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しています。社会全体として子ども施策に取り組むことができるよう、基本理念を定め、責務等を明らかにし、子ども施策の基本となる事項を定めるとしています。</p> <p>その具体化の一つが、保育制度・施策です。この間のコロナ禍の中で、保育所等が社会的役割を果たしていることが確認されてきましたが、同時に現場の実態がきびしいことも明らかになりました。保育所等が、その役割を十分に果たすことができるよう早急な改善を求めます。</p> <p>○あまりにも低すぎる保育士配置基準を改善すること。配置基準は加算ではなく、法令で基準の改訂を行うこと。</p> <p>戦略方針の内容にとどまらず、計画的な改善を行うこと。</p>	パブリックコメント
1191	<p>○保育士達が安心して働き続けることができるよう、早急に処遇改善をすること。さらに提案されている23項について意見を出します。</p>	パブリックコメント

1192	○3歳未満児の子育て当事者への支援、「こども誰でも通園制度」について 保育所等の役割を守りながら、現在もおこなっている一時保育や子育て支援事業を拡充して行き、正職配置やそのための場所を確保すること。そのための予算を増やすこと。	パブリックコメント
1193	○幼児教育・保育と小学校教育の連携について 小学校に行くまでの「あるべき姿」を当てはめるのではなく、個々の子どもや集団の発達から、小学校に行く力をつけるべき。子どもにとって「遊び」が重要なことは同感です。	パブリックコメント
1194	○保護者・養育者支援について 支援は保育所等の役割の一つですが、支援にとどまらず、子ども・保育をともに育てていくパートナー（例えば保護者会）の役割を大事にしていくことが求められる。	パブリックコメント
1195	23頁について ・3歳未満児の子育て当事者の支援については、もっと積極的に実施したい保育施設も多いので、一時預かりや子育て支援事業等をひろげられるよう、予算を大幅に増額してほしい。また、一時預かりや子育て支援には、豊富な保育経験が必要なので、正規職員を複数で配置できるような補助水準に改善してほしい。 施設やスペースの確保のための予算も大幅に改善しなければ、地域の未就園児の支援はできない。 ・配置基準の改善は、5年程度ではなく、早急に実施すべき課題である。配置基準にあたっては、加算ではなく、法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしい。 ・また、配置基準を改善しても保育士の処遇改善が進まなければ、保育士の確保が難しい。待たなしの課題として、処遇改善を早急に進めてほしい。こどもの成長の保障と「遊び」の充実を図るには、保育士の処遇を改善し、増員を図り、ゆとりある体制の下で、研修や話しあいの時間を保障し、専門性の向上と、職場内でのコミュニケーションを保障すべきである。	パブリックコメント
1196	「中間整理」P.10-17行目、P.14-23行目にもあるように、こどもが健全に育つには外遊びの機会が必須です。しかし今の保育所設置基準では園庭は条件になっていない上、公園等に遊びに連れ出すなどして外遊びの機会を確保しているかどうか、点検する仕組みもありません。特にビルの一室に設けられている保育所等は狭い保育室の中で設置基準ギリギリの人数でただ子どもが預けられている現状もあります。こども大綱の使命として位置付けている「子どもの最善の利益を優先」するのであれば、保育所設置基準に一定の広さの園庭を設けるか、外遊びの頻度、内容を点検する仕組みが必要ではないでしょうか。	パブリックコメント
1197	P.11-7行目、P.23-22行目にもあるように、子どもに関わるすべての施設において安定した人材の確保と質の向上は不可欠です。しかし、現状の施策において、保育士と幼稚園教諭を比較すると、住宅手当や補助金等の優遇措置に差がありすぎて、学生が幼稚園より待遇が良い保育所に就職を希望する傾向が強くなっていきます。経済対策の名のもと、女性の労働力確保のため保育所を整備することばかりに重点がおかれ、保育士と幼稚園教諭の優遇措置の格差が広がっています。同じ幼児期の子どもを預かる重要な職業として、幼稚園教諭にも保育士同様、待遇の改善をしていくことを切に望みます	パブリックコメント
1198	子どもはすぐに体調を崩します。年間の子どもの看護休暇が5日なのは少なすぎます。子どもが入院したらすぐに無くなってしまいます。コロナの時のように、子どもが体調を崩したら親も制限なく職場を休みやすくするべきです。	パブリックコメント
1199	保育士不足は、配置基準の低さに起因しています。現行の配置基準では、いざという時にこどもの安全を守れません。 ぎりぎりの配置基準の中、保育所や保育士に求められていることが多く、保育士の負担や責任が大きい割に給与も低いとなると、なり手が少なくなり、離職者が増えるのは誰にでも分かることです。 今進めようとしている1歳児5:1、4・5歳児25:1への配置基準の改善は、現場の求めている数字とかけ離れています。 一時的な加算などの措置ではなく、法令による配置基準の改定や公定価格の改定など、抜本的な見直しを行い、保育士確保や処遇の改善を図って下さい。	パブリックコメント
1200	保育士の配置基準の改善を早急にしてください。加算ではなく、法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしい。	パブリックコメント
1201	すべての子供に格差なく質の高い保育の保証とありますが、なぜに大阪市はよその市と比べて補助金の額が少なすぎるのでしょうか？ 保育園でできる努力にも限界があります。保育士ですが、働く場所によって保育現場のしんどさや、保育の質に差がうまれていることに不満を感じます。もっと現場の声を聴いてまずは配置基準の改定を早急にしていただきたいです。一時金などの短期的なものでなく長期的な政策をお願いしたいです。	パブリックコメント
1202	保育士の配置基準は早急に改めて下さい。保育士の待遇改善をして、なおかつ子ども1人あたりの保育士数を全年齢クラスで増やして下さい。 現時点での「こども誰でも通園制度」の導入には反対します。学童保育の待機児童解消と指導員の処遇改善をしてください。 保育・教育現場において、学習などへの情報端末導入は国・自治体・施設の各レベルにおいて慎重に行ってください。 子どもに直接情報端末を触れさせる際には、保護者の同意を必要として下さい。（特に小学生以下） 高等教育の無償化を進めて下さい。入学金制度も廃止してください。子どもが進学を諦めないで済むように憲法26条の学習権をしっかりと保障して下さい。	パブリックコメント
1203	【意見】23頁「（こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実）」の部分で、保育士等の職員配置基準等の改善の理由が「保護者・養育者支援が重要」だけとの位置付けになっているように感じますので、保育の質の向上や子どもの権利の保障の観点からも職員配置基準等の改善を位置付けていただき、国際水準並みの改善を目指すことが必要です。 【理由】「こども未来戦略方針」においても「昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。」（17頁）として、職員配置基準等の改善の理由が子育て世帯の不安解消の側面が大きいに感じます。もちろん、保護者支援や安心できる体制整備が重要なことは理解していますが、「安全・安心な環境のなかで、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、（省略）ひとりひとりのこどもの健やかな成長を支えていく」という観点からも職員配置基準等が必要であるとの位置付けが必要です。また、「乳児期から生まれながらに権利の主体である」（8頁）として、その権利としての発達を保障する専門職が十分に能力（乳幼児の意見表明の手助けなど）を発揮できることが重要であるとの観点からの位置付けも必要です。日本の保育士配置基準や施設基準などは国際的にみても低水準となっています。大雑把に言えば、国際水準と比較すると、日本の保育士は1人でおよそ2倍の子どもを担当し、子ども一人当たりの施設面積は約半分の状態です。責任感などのストレスが増す一方で、子どもへの丁寧な関わりがしたくてもできず保育の楽しさを奪われ、人手不足などが加速化しています。そしてこれらが、不適切な保育や置き去り事案の増加につながり、保育事故も増大し続けている状態です。子どもの権利を真剣に考えるならば、国際水準並みの保育環境を目指すべきです。	パブリックコメント
1204	【意見】23頁「（こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実）」の部分で、保育士等の職員配置基準等の改善の理由が「保護者・養育者支援が重要」だけとの位置付けになっているように感じますので、保育の質の向上や子どもの権利の保障の観点からも職員配置基準等の改善を位置付けていただき、国際水準並みの改善を目指すことが必要です。 【理由】「こども未来戦略方針」においても「昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。」（17頁）として、職員配置基準等の改善の理由が子育て世帯の不安解消の側面が大きいに感じます。もちろん、保護者支援や安心できる体制整備が重要なことは理解していますが、「安全・安心な環境のなかで、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、（省略）ひとりひとりのこどもの健やかな成長を支えていく」という観点からも職員配置基準等が必要であるとの位置付けが必要です。また、「乳児期から生まれながらに権利の主体である」（8頁）として、その権利としての発達を保障する専門職が十分に能力（乳幼児の意見表明の手助けなど）を発揮できることが重要であるとの観点からの位置付けも必要です。日本の保育士配置基準や施設基準などは国際的にみても低水準となっています。大雑把に言えば、国際水準と比較すると、日本の保育士は1人でおよそ2倍の子どもを担当し、子ども一人当たりの施設面積は約半分の状態です。責任感などのストレスが増す一方で、子どもへの丁寧な関わりがしたくてもできず保育の楽しさを奪われ、人手不足などが加速化しています。そしてこれらが、不適切な保育や置き去り事案の増加につながり、保育事故も増大し続けている状態です。子どもの権利を真剣に考えるならば、国際水準並みの保育環境を目指すべきです。	パブリックコメント
1205	（該当箇所のページ番号）23頁1より（御意見） 現在、不適切な保育や悲しい事故等、保育のニュースが頻繁に報道されている。また、災害等も想定される中で、現在の配置基準では、こどもの権利は守ることすらできない。今回「遊び」の充実を掲げるならば、1歳児5：1や4、5歳児25：1の加算ではなく、配置基準の見直しが必要です。具体として、0歳児2：1 1歳児3：1 2歳児4：1 3歳児10：1 4、5歳児15：1、と欧州並みの基準改善が必要です。 さらに保育所等に地域支援等を求めているが、一時預かり保育の整備状況も年間2、86日やショートステイは0、05日と整備状況が遅れていることから大幅な予算増額が必要であり、誰でも通園制度の前にすべきことがあると思う。 病児保育の充実に対しては、異論はありませんが、本来こどもが病気の時に休みやすい社会をつくっていくことが、重要ではないでしょうか？ 最後に、こどもの権利が守られる保育条件や社会、働き続けられる労働環境、そして保育の処遇改善は必須だと思います。（理由） こども未来戦略方針の現状分析に基づき、意見させていただきました。	パブリックコメント
1206	何年前前から保育士不足は喫緊の課題になっていますが、未だに改善されず、募集しても人が来ない、来てても短時間のアルバイト希望の方が多く、正規職員の負担は年々増すばかりです。その原因として、保育・保護者支援・地域支援など多岐にわたる専門職でありながら給料が安い、仕事の持ち帰りが多いなど保育士の仕事が多忙を期していることがあげられます。 保育士処遇・配置基準の改善は早急に進めたいです。そして、配置基準は、加算ではなく、法令で基準の改訂を行い、全体の底上げをしてください。	パブリックコメント
1207	待機児童を少なくする。 休みの時期に子供を預けられる施設をつくる。 自然体験のイベントを行う。 図鑑をプレゼントして、いろいろなことを知れるようにする。 出産のに必要なものや生まれた後に必要なものを提供する。	こども若者パブリックコメント

1208	<p>小学生の子供がいる専業主婦です。難病がありますが指定難病ではないので何のサポートもありません。自分の通院時に子供を預けたかったのですが、預ける枠が狭く、抽選になり、病院予約日に預けられないで大変苦労しました。生後2ヶ月目の首の座ってない赤ちゃんを抱えて寝不足で大荷物で地下鉄を乗り継ぎエレベーターの無い駅で乗り換えもして大学病院に通いました。親のリフレッシュの為に預かり保育はありますが、どんなサポートも親が病気で通院するケースが想定されておらず、運良く預けられてもお金がかかり過ぎます。この辺のサポートももっとお願いします。</p> <p>保育園の環境が、保育士の負担が大きすぎて一人一人目が行き届いていないように思います。自分自身保育園で性的虐待を受けた経験から、子供を保育園に預ける選択ができませんでした(幼稚園に預けました)。保育園の環境が全く良くなっているように思えません。子供の心身の育成への影響を考えると信用して預けられませんでした。保育士を増やし、一人あたりの業務と担当人数を減らし、目が行き届くようにしてください。信頼できる保育士を増やしてください。</p> <p>その為には、優秀な方に保育士になっていただく必要があります、お給料を平均的な会社員以上の金額に上げて、国から補助金を出してください。そうしなければ保育園を信用することができません。</p> <p>子どもへの給付金、奨学金などの収入制限を無くしてください。世帯年収が高くて、私が病気で働けず、その上私の医療費が高額で、全く余裕がありません。私の病気のせいで子供に十分な教育がほどこせないなどということはあってほしくありません。子供を差別しないでください。</p>	パブリックコメント
1209	<p>保育士の配置基準を改善してください。保育士不足、不適切保育など、今問題になっていることが改善できると思います。また、保育士が増えれば現場に余裕ができ、保育環境は確実に良くなります。子供が日中、長時間過ごす環境なので、少しでもより良い環境になってほしいです。</p> <p>また、子供政策に関して、あらゆる所得制限をなくしてください。子供がいれば、いくら所得があっても余裕はありません。累進課税で税を納めているのに、保育料も高くなり(しかも収入が高いせいで希望の保育園ではないのに…!)、児童手当はもらえない。しかも子供の控除はなくなりました。</p>	パブリックコメント
1210	<p>また保育士の配置基準の見直しを早期に行ってください。保育士の処遇改善をお願いします。手取り14万で都内で一人暮らしできません。大切な命を預かるやり甲斐のある仕事ですが、責任の重さと給料が見合っていないです。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>	パブリックコメント
1211	<p>23ページ1から23行 これらを実現させるためにも、保育士などの幼児教育に携わる人員の増員と待遇改善を求めます。理由</p> <p>幼児期の子供の発達個人差が大きく、一人ひとりにあった支援が必要と思われます。また、意思疎通も児童などと比べて難しく安全を確保するのも一苦労です。今の時代にあった幼児教育を考えるのなら、それに合わせた支援者が必要です。世情は変わるのに保育士の人員配置の基準が75年も変わっていないのはおかしいです。幼児期の教育が大切ならばそこで働く人も大切にしてください、相応の対価が無ければ働く人は減っていくばかりです。なので人員の増員と待遇改善を求めます。</p>	パブリックコメント
1212	<p>一番してほしいことは、配置基準の見直し。0歳児2名に保育士1名、1歳児こども3名に保育士1名、2歳児こども5名に保育士1名、3歳児こども10名に保育士1名4歳児こども15名に保育士1名、5歳児こども15名に保育士1名と言うように配置基準を変更するだけで、現在行っているくだらない他の制度をいじくる必要はない。</p> <p>子育て予算・教育費も加えてOECD諸国最低の予算額です。口では改善すると言いつつ、ほんの少しの予算で何ができるのでしょうか？</p> <p>防衛費43兆も使うのであればその半分を子どもに予算建てしてください。一発10億の爆弾は爆発したときの何の利益を国に及ぼすのでしょうか？無です。</p> <p>また、保護者が働いていない世帯の子どもの保育をいたいというのであれば、予算を増額し、保育所を新設する、新たな保育士の雇用を正規職で採用するなどの予算建てを行い、覚悟をもって実施してほしい。今の施設の中にプラスの子どもを入れるのは無理です。面積不足です。</p> <p>子ども一人に対する施設面積も改善を求めます。戦後、貧しい状況の中で、最低基準が決まり、将来日本が豊かになったら改善するようにと決まった最低基準です。抜本的に改善し、将来の日本を背負う人間の育成に国をあけて対応することを望みます。</p>	パブリックコメント
1213	<p>子ども誰でも通園制度に数兆の予算をかけるという報道を目にしましたが、働いて、納税もしながら、子どもを保育園に預ける親の子どもの保育環境が破綻している中で、その改善に目を背けたまま、子どもを親が見ることのできる方のために大きな予算を割く順序が違います。</p> <p>戦後70年変わっていない保育士の配置基準改善を、全国の保護者と手を取り合って求める活動していますが、まずは、保育士の配置基準を大きく改善し、子どもの心身の健全な育ちや親の子育てを支えてくれる保育現場の環境を改善してください。</p> <p>人づくりという国の最も重要な基盤作りを担っている保育士の給与や処遇が改善されれば、保育の現場でゆとりを持った人材育成を行うことができ、現在有資格者の7割と言われている潜在保育士が現場にもどり、子どもの育ち、親の子育てにゆとりが生まれることで少子化への歯止めにつながると思います。保育士をやりたい人の数が確保された後に、働いていない親の子どもを預かる現場の余裕が生まれると思います。</p> <p>子育て支援に対する予算の使い方が、一時的に親の目によく見せるだけのお金の使い捨てになっているようなものである気がしています。もっと、根本的な仕組みの改善に私たちの血税を使ってください。</p>	公聴会（一般向け）
1214	<p>発達に課題がある子供が増えている。きょうだいがいなかったり、地域の人とのかわりが少なく、発達の課題に気が付きにくく、保育園に入園後に保育士が気づくことがある。保護者の気持ちや考慮しながらの課題の伝え方、親子への支援方法など、保育園で取り組みが増えている。が、障害児施設のような心理士やケースワーカーがいないため、保育士が保育の傍らで障害のことや支援のことを学びながらやっている。保育の現場にも心理士やケースワーカーの配置が必要である。配置すれば加算がとれるようになれば資格取得をすすめられる。</p> <p>保育士が育休取得後に復帰するが、勤務時間が短時間になる。その時間に入る代替えの職員の給与は補助がないので、園の持ち出しになるため、一定期間のその時間だけの採用はできにくく、結局、人員がギリギリで保育したり、時間短縮を削ってもらったりすることになる。気持ちよく子育てし、だれもがきもちよく働くためには、時間短縮分の人件費補助が必要である。育休明けの職員が複数になると、厳しさも増す。結局、保育園の子ども職員の子ども両方にしわ寄せがいく。</p>	パブリックコメント
1215	<p>保育士の処遇、配置基準見直しを早急に実施してください。</p> <p>配置基準は加算ではなく、法令で基準の改訂を行い全体の底上げをはかってほしいです。保育士が不足したままでは子どもを受け入れをすることはできません。</p> <p>保育士が働き続けることができる環境であることが、保護者や子どもにとっても安心、安全に繋がります。</p>	パブリックコメント
1216	<p>保育に関わっているので、その部分に対し意見を出します。 子ども施策の具体化の一つが、保育制度・施策です。</p> <p>○あまりにも低すぎる保育士・職員配置基準を改善すること。 配置基準は、今示されている加算ではなく、法令で基準の改訂を行うこと。</p> <p>戦略方針の内容はまだ他国に比べても低すぎます。さらに計画的な改善を行うこと。</p>	パブリックコメント
1217	<p>○保育士達が安心して働き続けることができるよう、早急に賃金などの処遇改善をすること。保育士が募集しても来ません。また、正規職員を増やして下さい。</p>	パブリックコメント
1218	<p>さらに提案されている23項についても意見を出します。</p> <p>○3歳未満児の子育て当事者への支援、「こども誰でも通園制度」について</p> <p>保育所等の役割があります。それを守りながら、現在もおこなっている一時保育や子育て支援事業を拡充して行き、正規配置やそのための場所を確保すること。</p> <p>そのための予算を増やすこと。</p>	パブリックコメント
1219	<p>○幼児教育・保育と小学校教育の連携について</p> <p>子どもにとって「遊び」が重要なことは同感です。小学校に行くまでの「あるべき姿」を当てはめるのではなく、個々の子どもや集団の発達から、小学校に行くまでの力をつけるべき。</p>	パブリックコメント
1220	<p>○保護者・養育者支援について</p> <p>支援は保育所等の役割の一つですが、支援にとどまらず、子ども・保育をともに育てていくパートナー（例えば保護者会）の役割を大事にしていくことも、保育の質の向上のために大切である。</p>	パブリックコメント
1221	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>23項 (御意見)</p> <p>大変な保育現場の実態を知ってもらい、賃金、配置基準等改善すべきところを早急に対策をおねがいたします。</p> <p>(理由)</p> <p>長年保育士として働いてきて、保育をとりまく状況は厳しくなるばかりで、保育士の処遇はあまり良くならない。この実際の姿を見たり、現場の声をもっと聞いて欲しい。</p>	パブリックコメント
1222	<p>該当箇所のページ番号)</p> <p>P23 (御意見)</p> <p>3才未満児の子育て当事者の技能については、「だれでも通園制度」ではなく、現在おこなっている「一時預り」や「子育て支援事業」等を拡充できるよう予算を大幅に増額して、正規職員を配置できる補助等すすめてほしい。</p> <p>(理由)</p> <p>配置基準の見直しがない中、人員不足が続いているのに、保護者ばかり優先の中味です。加算ではなく、もっと、基準の改定・改善が必要。</p>	パブリックコメント
1223	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>P23 (御意見)</p> <p>保育士処遇・配置基準は早急に改善すべき。</p> <p>配置基準は加算ではなく、法令の基準の改定を行い、全体の底上げを行ってほしい。</p> <p>(理由)</p> <p>以前と比べ、子どもの姿がわかり、丁寧で個別にあった保育が必要になっている。子どものためにも、配置基準を根本的に見直す必要がある。</p>	パブリックコメント

1224	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <p>文章全体にそうあってほしいと賛同しますが、実現には程遠いのが現状だと思います。まずは、職員配置基準を大幅に改善すること。それによって保育の賃金も負担も改善されると思います。国の予算を軍事費ではなく、子どもたちのために使ってほしいです。</p> <p>(理由) 様々な施策の充実を計るためには、まずは、人の確保が必要だからです。今のままの低賃金・負担増では、働き手は不足状態が続き、何ひとつ実現しないと思います。また、全ての子どもに、隠さなく質の高い学びを保障するためには、鉄道の高架下やビルの一室などではない、良質な環境が絶対に必要ですが、そのためにも予算増を求めます。</p>	パブリックコメント
1225	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <p>保育士処遇、配置基準の改善は早急を実施すべきです。</p> <p>(理由) 保育士不足は深刻です。 現場はギリギリの人数で働いています。</p>	パブリックコメント
1226	<p>(該当箇所のページ番号) 23頁 (御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置基準は加配ではなく、大元の基準を改善してください。 ・職員の処遇についても手当ではなく、基本給の底上げこそ皆が望んでいます。 <p>(理由) ・法令で基準を改善しなければ、いち時的なもので、何の解決にもならないと思うので・・・。 ・基本給を上げることが一番平等な処遇の改善だと思うからです。 (加配や処遇改善手当では条件により不平等があったり、事務の複雑さにも大変な思いをしています)</p>	パブリックコメント
1227	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士処遇・配置基準の改善 ・「誰でも通園制度」の条件改善 <p>(理由) ・正規職員の自主残業が多く、処遇改善の見直しをして欲しい。休憩時間が確保されていない。 ・「誰でも通園制度」はそのための人員確保や補助水準、環境(部屋の確保等)の改善や全職員の共通理解も求められる。様々な意見交換が必要となってくるので、すぐの実現出来る案件ではないと思います。現場の声を丁寧に聞き入れて欲しい。</p>	パブリックコメント
1228	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <p>一時預かりや子育て支援事業等をひろげられるよう、予算を大幅に増額してください。</p> <p>(理由) 今、現在一時保育を私のところで行っていますが、一時保育受けたい保護者は大沢いますが、保育士の数がたりず一時保育を受けることが出来ません。予算を増して保育士の数を増し、受けたい人みんなが受けれる一時保育にして下さい。</p>	パブリックコメント
1229	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <p>配置基準の改善については、こども未来戦略方針の内容にとどめず計画的に改善してほしい。</p> <p>(理由) ・保育中に災害がおこっても子どもが守れる様にしてほしいです。 ・1歳児6:1では子どもの人権を尊重したくてもできません。子どもに寄りそえる配置基準にしてください。</p>	パブリックコメント
1230	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <p>配置基準の改善をして欲しい</p> <p>(理由) 現在の国の配置基準では、十分な保育ができないので改善をして欲しいと思います。</p>	パブリックコメント
1231	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <p>保育士処遇・配置基準の改善は早急を実施すべき。配置基準は加算ではなく法令で基準の改定を行ってほしい。</p> <p>(理由) 現在の配置基準では1人で保育する子どもの人数が多く、安心安全な保育をすることが難しいと感じるため。</p>	パブリックコメント
1232	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見)</p> <p>保育士処遇・配置基準の改善は早急を実施すべきである。配置基準は加算ではなく、法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしい。</p> <p>(理由) 子どもに対してゆとりある環境で保育をしたい。きちんと仕事をしても時間内におわらないし、研修もこなしていく。それなのに処遇が低く納得いかない。</p>	パブリックコメント

1233	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 保育士処遇・配置基準の改善は早急に実施すべきです。 (理由) 配置基準は加算ではなく法令で基準の改定を行い全体の底上げをはかってほしい。 保育士が足りません。</p>	パブリックコメント
1234	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 保育士の人数を増やしてほしい。子どもの配置基準をかえてほしい。 (理由) 働くのに重労働だから。 子どもの見る人数が減れば保育士にも負担が減るから。</p>	パブリックコメント
1235	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 保育士処遇・配置基準の改善は早急に対処、実施すべきです。基準の改定を行ってほしい。 (理由) 賃金と職務内容が見合っておらず、働き手が減っているから。</p>	パブリックコメント
1236	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 財源はさらなる国民負担増ではなく、予算の見直しで確保して下さい。 (理由) 保育、子育てにもっと予算を費して下さい。</p>	パブリックコメント
1237	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 保育士の処遇・配置基準の改善は早急に進めてほしい。 (理由) 保育の現場では若者の保育士離れが加速しているように思う。処遇や環境を整備しないと保育士不足が深刻化し、色んな施策を進めることは難しいと思うから。</p>	パブリックコメント
1238	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 給料上げて下さい。 (理由) 少ないです。</p>	パブリックコメント
1239	<p>(該当箇所のページ番号) 2 5 (御意見) 保育士処遇・配置基準の改善は、早急に実施すべきです。法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはからなければ、その場しのぎでしかありません。 (理由) また、子どもの貧困対策は、未来の日本に関わる問題です。児童虐待もヤングケアラー問題も、どの問題も、根本的な解決を考えなければいけません。</p>	パブリックコメント
1240	<p>該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 仮)誰でも通園制度を正当化するために、少子化による、保育士救済策とすりかえるのは、やめて下さい。 (理由) 保育士のやる気をそぐ、すり換えアピールは、ぜひ、止めていただきたい。国の姿勢がこのままなら、誰も保育士になろうとは思いません。</p>	パブリックコメント
1241	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 「誰でも通園」制度を行う前に現在の保育園のかかえている問題を知り、「一時預かり」「子育て支援」事業の拡充のための予算を増額してほしい! (理由) 現在、親と子ども、保育士などの困りごとを、何を求めているのかをしっかり知ってほしい。</p>	パブリックコメント
1242	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 保育士処遇、配置基準の改善を早急にお願いします。 (理由) 保育士を増やして、子どもたちともしっかり向き合いたい。 給料をあげてほしい。 あげることで保育士になりたい人も増えると思う。</p>	パブリックコメント

1243	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見) 3歳未満時の子育て当事者の支援については、一時あずかりの子育て支援事業等をひろげられるよう、予算を大幅に増額して条件改善（正規職員を配置できる補助水準、施設スペースの確保等）をすすめて欲しい。 (理由) 在籍している子どもたちを現行の対数で見ると大変なのに、地域の子どもたちが慣れない場所や人の中に不定期に入ってくると安全管理が出来ない。重要性は分かるので、一時あずかり事業の中で、予算を確保し、どの子どもも安全に安心してすごせると思うため。</p>	パブリックコメント
1244	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見) 保育士処遇・配置基準の改善は早急を実施すべきです。配置基準は加算ではなく法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかって下さい。 (理由) 現場は今ギリギリの状態であまっていて、誰かが休んだり少しでも何かあればきびしい状態です。子どもたちの安全な生活のためには早急に検討して下さい。</p>	パブリックコメント
1245	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見) ・3歳未満時の子育て当事者の支援については、「誰でも通園制度」ではなく、現在行っている「一時預かり」や「子育て支援事業」等を拡充できるようにしてほしい。 ・子ども一人当たりに対して必要な部屋の広さを広げてほしい。 (理由) ・現在ある制度を充実させることが先にやることだと思う。 ・ゆとりのあるスペースでゆとりのある気持ちで過ごすには子どもたち1人1人が適切なキョリをとれることが必要だと思う。部屋を広げるのではなく、空間にいる子どもの数をへらす。せまい空間に子どもが多いと情報量が増え大人も子どもも情報の処理が大変だと思う。</p>	パブリックコメント
1246	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見) 保育士処遇配置基準の改善 (理由) 早急の実施をお願いしたいです。 配置基準は加算だけでなく法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしいです。</p>	パブリックコメント
1247	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見) 保育士処遇、配置基準の改善は早急を実施すべき。配置基準は加算ではなく法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしい。 3歳未満時の子育て当事者の支援については、予算を大幅に増額して条件改善をすすめてほしい。 (理由) 万年人手不足であるのは、保育士の処遇によるものも大きく影響していると感じます。その年のみの政策ではまかないきれません。 子育て支援に動いても、受け皿がしっかり確保できないままの見切り発車はできません。 施設や職員の負担が増えるばかりです。</p>	パブリックコメント
1248	<p>該当箇所のページ番号) 23ページ (御意見) 保育士処遇・配置基準の改善は早急を実施すべき。配置基準は加算ではなく、法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしい。 3歳未満児の子育て当事者の支援については、予算を大幅に増額して条件改善をすすめてほしい。 (理由) 万年、人手不足であるのは、保育士の処遇によるものも大きく影響していると感じます。その年のみの政策では、まかないきれません。 子育て支援においても、受け皿がしっかり確保できないままの見切り発車はできません。 施設や職員の負担が増えるばかりです。</p>	パブリックコメント
1249	<p>(該当箇所のページ番号) 23 (御意見) 保育士処遇、配置基準の改善は早急を実施すべきです。 (理由) 保育士不足は深刻です。 現場はギリギリの人数で働いています。</p>	パブリックコメント
1250	<p>(該当箇所のページ番号) P23 (御意見) ・親の就労の状況にかかわらず・・・、誰でも入所できる状況で親の子育ての機会を取り上げてしまうのではないかな。 ・受け入れ側の状況も整っていないのに、とにかく入所させるでは、子どもの命や育ちが守れません。 (理由) ・誰でも何でも保育園に入れればいいと思う考えはやめていただきたい。 ・集団の中でも自己を確立しながら、受け入れてもらえる人と場所が十分に保障されずにほうりこまれる子どもの身になって欲しいです。</p>	パブリックコメント
1251	<p>該当箇所のページ番号) 23ページ (御意見) ・保育士処遇・配置基準の改善は早急を実施すべき。配置基準は加算ではなく、法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしい。 (理由) 配置基準がひどすぎるので。</p>	パブリックコメント

1252	<p>(該当箇所のページ番号) 23ページ (御意見) 保育士の配置基準の改善を早急にしてほしい。 (理由) 諸外国の基準と日本の基準は格段に差がある。現在の基準では、子どもたちの発達保障が難しい。子どもたちは一人ひとり発達の速さが違う。たとえ同じ年齢であっても同時に発達していく訳ではなく、子どもたちが一人ひとりのペースで発達の道すじをたどっていくことが大事だと考える。人が人として育っていくために、乳幼児期に人として認められることが要る。そのために、乳幼児期に携わる保育士が現在足りていない。現場に居る保育者として日々感じている。日本は基準が低すぎる。</p>	パブリックコメント
1253	<p>(該当箇所のページ番号) 23ページ (御意見) 保育士処遇・配置基準の改善は早急に実施すべき。配置基準は加算ではなく、法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってほしい。 (理由) 保育士不足は配置基準のひどさにもあると思う。 子どもたちとじっくり関わり、1人1人を大切にできる保育をしたい！ 今すぐ配置基準を変えてほしい！！</p>	パブリックコメント
1254	<p>(該当箇所のページ番号) P23 (御意見) 保育士処遇・配置基準の改善は早急に実施すべき。子どもたちが安心してすごせるよう、命を守るように改善して行って下さい。 (理由) 息子の園で人が足りない時間に、息子がいないのを30分も気づいてもらえませんでした。命があったのでよかったものの、これは危険なことなので、その重大さも保護者の不安もわかってほしいです。また、保育者としても安全に保育していきたいので、早急に改善をお願いします。</p>	パブリックコメント
1255	<p>(該当箇所のページ番号) 2 3 (御意見) 3才未満時の子育て当事者への支援については現行の保育施設の環境を、人的・質的に整備した上での支援施策として下さい。 (理由) 現状の保育がギリギリの中でよその子を見つける余裕はありません。必要性は強く感じますが無理です。</p>	パブリックコメント
1256	<p>(該当箇所のページ番号) P.23 (御意見) 保育士の処遇改善、配置基準の改定を早急に望みます。 (理由) 支援の必要な子どもが増え、一方では、保護者への対応も複雑化してきている中、現行の配置基準では、保育に携わる者すべて疲弊しきっています。 身も心もすり減る働き方では、子どもの安全も守りきれない状況です。 ●保育のなり手不足は深刻です。 上記のような現場故、今の処遇では保育士としての意欲のみでは困難と考えます。</p>	パブリックコメント
1257	<p>(該当箇所のページ番号) 23ページ (御意見) 保育士の処遇を改善してほしいです。 (理由) 子どもの命を預かる重責のある仕事なのに、一般的な職種より給与が低く、成り手不足がこれからより深刻化するのではと思います。</p>	パブリックコメント
1258	<p>(該当箇所のページ番号) 23頁 (御意見) 親の就業の状況にかかわらず、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないようにすることは大切なことだとは思いますが、それを定員われしている部屋でうけ入れるというのは、ずさんな保障になりかねません。 それはそれで、一時保育を充実させ、どの地域でも希望すればいつでもあずけられる環境をつくるべきだと思います。配置基準を改善し、もっとゆったりとした保育を望んでいるのに、そこへ誰でも通園させるなんて、保育は成りたちません。 配置基準は、加算ではなく法令で基準の改定を行い、全体の底上げをはかってください。</p>	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（2）学童期・思春期（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1259	ライフステージ別にすることで親近感が湧く	いけんぶらす_アンケート
1260	友達と話しているときに、相手の性別に関わらず、言葉を考えてしまうことがある。否定されそうな気がする。実際に否定されるかは分からないが、人と意見が違ったらこれから授業などで話していくときもどう反応されるかなと気になってしまう。	出向く型_ひとり親支援団体
1261	仲がいい友達や、否定しない友達や、否定されても何も感じない人がいれば意見を言いやすい。	出向く型_ひとり親支援団体
1262	宿題でわからないことを聞ける人やロボットが欲しい。	出向く型_児童館
1263	困ったことがあったら家族に話している。	出向く型_児童館
1264	困ったら友達や先生に助けてもらう。	出向く型_児童館
1265	教科書をデジタル化すれば荷物の負担も減っていいと思う。ただ、紙の教科書の方が使い慣れている世代もいるので、世代によって紙とデジタルを使い分けきたらよいと思う。	いけんぶらす_対面
1266	使い終わった教科書を捨てずに次の代の人に使ってもらうようにできたらいいと思う。	いけんぶらす_対面
1267	私は今、学校でいじめられたり不安なことはないのでわからないのですが、不安を抱えている子には、とても安心できる取り組みなんじゃないかなと思いました。	こども若者パブリックコメント
1268	職場体験、私も中学生の時にしました！選べる企業や受け入れ人数が増えるといいなと思います。そのほかこのような場があると良いなと思っています！・英語（第二外国語など）をアウトプットネイティブの方との会話やアナログゲームなどでアウトプットする機会が増えると良いなと思います。このとき、間違ってもいいので話すことが楽しいと思えることが大切だと思います。・性教育動画を見ることはあっても、模型での実践や実物を見ることはなかったなど。実物を見るだけでも当事者意識が生まれるのかなと思いました。こちはらデリケートなテーマですが、望まぬ妊娠をしない為にも大切な事だと思っています。	いけんぶらす_チャット
1269	その仕組みづくりとても大切だと思います！	いけんぶらす_チャット
1270	3子育て支援については上記で回答したので、2ライフステージ別について回答いたします。学童期、思春期は取り巻く環境や周囲の影響を受けやすく家庭内での問題も起きやすい時期かと思ます。	いけんぶらす_アンケート
1271	なやむ時期（学童、思春期）を大人は待って、サポートしてほしい	いけんぶらす_アンケート
1272	家庭内でもできそうなものも多そうです。例えば、いじめ防止→子供の様子を普段からきちんと見る、話を聞く(場合によってはいじめっ子も問題を抱えていることを理解すると気持ちが楽になることもあると思います)居場所の提供→習い事など学校以外のコミュニティに参加させる、保健室登校を理解する、親以外の頼れる大人の存在不登校の子供への支援→フリースクールの検討、不登校の理由を理解する など、、医療の充実や経済的な支援は重要だと思うのでぜひやっていただきたいです！	いけんぶらす_アンケート
1273	P23-38行、第3-2(2)について、「成育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されることがないよう支えていく」において、10代での妊娠を理由に義務教育、高等教育が受けられないということがないよう、教育の機会を保障してほしい。10代の妊娠による高校中退は所得に影響を与え、貧困につながる懸念が高いため、教育の機会保障を推進してほしい。	パブリックコメント
1274	私は、公立の中学校に勤務する、社会人1年目の教員です。まだ短い教員経験ではありますが、学校現場で感じた課題や、子ども政策に反映していただきたいことについて述べます。子どもたちを取り巻く社会環境の改善に少しでも繋がったらと思って書いています。少しでも目を通していただけますと幸いです。 1.スクールソーシャルワーカーの人数増加・連携強化 学校現場にて、貧困やヤングケアラーなど、子どもたちを取り巻く家庭環境の厳しさを感じています。しかし、こうした子どもたちの中でも、スクールソーシャルワーカーの支援を受けられるのは、ごく一部の限られた生徒です。私の勤務校では、スクールソーシャルワーカーは1人しかおらず、学校に常駐していません。結果、優先度が高い生徒のみが支援対象となったり、担任教師との連携をとることができなかつたりしています。故に、厳しい環境にはいるものの、限界には達しておらず何とか保っている生徒は、支援対象から外れてしまっています。この現状を解決するため、スクールソーシャルワーカーの人数を増やし、教員と連携できるよう常駐している体制を整えていただきたいです。やはり、苦しい家庭環境に置かれている生徒ほど、社会の公的支援が必要です。しかし、教員という立場上、虐待が疑われるなど、よっぽどことがない限り、その制度までつなげるのが難しい状況です。だからこそ、教員以外の多様な専門職の人たちが、学校にもっと入っていくことができる体制と資源を整えていただきたいです。 2.「助けて」と声を出せる環境づくりと教育アプローチの充実 学校現場では、ヤングケアラーやエデュケーション・マルトリートメント(教育虐待)などの問題も多々見られます。ですが、こうした事例について、周囲の大人が、権利侵害だと決めつけるのは非常に難しいです。ゆえに、職員の中で該当する生徒の話があがったとしても、「子ども本人が苦しい、しんどい、助けて」と言っていないのだから、現状維持で行こう」といった方針がとられています。ですが、現在の家族主義中心の日本において、親や家庭への抵抗を示すのは非常に難しいと思います。さらに、「子どもの権利」という価値や認識枠組みを持つ機会が提供されないまま、自ら「助けて」と声に出すのも非常に難しいと思います。こうした社会構造があるにもかかわらず、多くの大人や子どもは気づいていません。結果、学校現場でも教師や生徒から「苦しいなら、自分で苦しいと言ったらいいじゃん」「苦しいと言わないやつが悪い」といった自己責任を強める発言が度々あります。このままでは、「助けて」と言えない構造がさらに強化されてしまうと感じています。こうした課題を解決するため、「助けて」と声に出すのは子どもの権利であることや、誰/どの社会制度にどうやって「助けて」と言ったらいいのか学ぶ機会を公的なカリキュラムに入れていただきたいです。 また、生徒の「助けて」という声なき声に気づけるような環境づくりを進めていただきたいです。現状、担任教師一人が気づけるかどうかにかかっています。ですが、一人で30～40人程度の毎日の変化を捉えるのは無理があると感じています。1でも述べましたが、もっと多様な専門職の方々が、学校現場に参入・常駐し、多くの大人で子どもを支える環境をつくっていただきたいです。すぐには無理だと思いますが、特にアドボケートの役割を担ってくれる大人が参入してくれると心強いです。(可能な限り、私も教員としてケア的役割を担おうとしています。ですが、指導的役割を果たさないといけないことも多々あり、指導とケアを常に両立するのは無理があると感じています。だからこそ、ケアに徹底できる役割の方が、学校にいていただきたいです。) そして、家庭への愛情や責任などを強化する結果、自己責任を助長する家族主義からの脱却を図っていただきたいです。「子どもまんなか家族の日写真コンクール」がありました。必ずしもすべての家族が愛情あふれているわけでもなければ、愛情があるからと言って幸せというわけでもありません。家族の愛情規範に苦しんだり、そこから逸脱したりしている子どもこそ、目を向けた政策を実施していただきたいです。 急いで書いたため、稚拙な文章で大変申し訳ありません。	こども若者パブリックコメント
1275	P23 36-37行目 「一方で、自己の存在に対しての様々な葛藤を抱えたり、学業や家族・異性との関係などに悩んだりする繊細な時期でもある。」について、「家族・異性との関係」を「家族・異性や同性との関係」とするか、「家族関係や恋愛」と修正してください。（理由・説明） 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されたこともふまえ、同性愛も異性愛と同様に自然に感じるようになるという学術的知見に即した文に修正してください。	パブリックコメント
1276	23ページ25行から、27ページ 教員や図書室で働く人など教育現場の人員の増員と待遇改善を求めます。理由 ICTの活用やいじめ問題など教員や学校に求められることが増え、親からの無理難題も多く働く人も手一杯です。求められることはたくさんあるのに給料は高いわけでもないので、離職する人は増え、なのに教員になりたい人は減ってきています。残業しても働いた分の残業代は出ず、中学と高校は部活動のせいで定時で仕事を終えるのは無理です。土日も部活動のせいで週休2日は守られません。子どもへの高度な教育を求めるとなれば、働く人を大切にしてください。教員も人間です。働く内容に見合った対価と環境がなければ、教員は減り、人手不足から学校の質も落ちていきます。教員の待遇を改善し、1クラスに2人担任など人員の増加を求めます。また、教員が子ども一人一人に向き合えるように、1クラスあたりの生徒の人数も見直して欲しいです。ICTの活用は現代を生きるために必要不可欠ではありますが、紙の本から得られるものも多くあります。そのため図書室に司書を配置し、子ども達へ読書を推進することも大切とおもいます。	パブリックコメント
1277	学校を、もっと安心して過ごし、学ぶことができる場所に。について →中間整理の中で、「思一方で、自己の存在に対しての様々な葛藤を抱えたり、学業や家族・異性との関係などに悩んだりする繊細な時期でもある。」とありますが、ここでは異性愛が前提としたような書き振りが見られます。個別具体的に全てを指摘することはできませんが、異性愛や家族中心といったこれまで「当たり前」とされていた価値観を中心として施策を作るのではなく、さまざまな視点からあらゆる人々が安心して過ごせる学校にしていきたいです。	こども若者パブリックコメント
1278	中学生の時不登校でした。スクールカウンセラーは第三者性を保つてと言っていたので、安心してプライベートなことも話しました。そうしたら、全部学校の先生や両親に筒抜けでした。メンタルケアを第三者性を持って行ってくれる仕組みが必要です。	こども若者パブリックコメント
1279	学校教育における子どもの権利保障であったり、社会参画の後押しについての記述がないように思います。	こども若者パブリックコメント
1280	道徳でいじめを防げるか？ 学校の先生を増やしてほしい。 学校の先生たちの支配的な立場をやめてほしい。	こども若者パブリックコメント
1281	福岡県大野城市在住です。 大野城市を見捨てないで下さい。井本市長が、全員制給食に反対で、保護者は弁当作りに追われています。働く母親は、ずっと寝不足です。助けてください。市長が推進するデリバリー弁当は給食に比べて、栄養価、美味しさに劣り、喫食率は長年20-30%しかありません。子供は美味しくないので、自宅の弁当を作ってと親に頼みます。自宅弁当ではない子は、お弁当を作ってもらえない可哀想な子という感じになるそうです。 市長に付度した市役所の出す資料も、民間企業では考えられない、おかしな資料です。 福岡県で全員では無いのは4市のみ、おかしなのに、それごまかり通る田舎の地方自治、どうか国の力で変えてください。女性活躍と言いつつ、弁当など作った事のない高齢の市長が、女性の社会進出、活躍を阻害しています。 市民団体が、全員制給食を希望して長年活動していますが、何も変わりません。牛乳だけの給食、不公平です。どうか、こういう地方の市町村を見捨てないでください。	パブリックコメント
1282	授業が簡単すぎるから難しくしてほしい。	出向く型_障害児支援施設
1283	鉄棒が苦手なのでやりたくない。鉄棒の時間が自由時間のみになったら、やりたくない人はやらなくてよくなるからいいと思う。練習もしなくてよくなる。	出向く型_障害児支援施設
1284	宿題がなかったらいい。毎日好きなことができる。	出向く型_障害児支援施設
1285	図工の時間に好きなものを作りたい。めんこを自分で作って遊びたい。	出向く型_障害児支援施設

1286	前まで友達だったのに、最近仲が悪くなってしまった子がいて嫌な思いをしている。友達になりたいと思える子だけと友達でいたい。	出向く型_障害児支援施設
1287	家族と一緒に寝ているので、寝るときに電気を消すことになっていて、暗くて怖い。怖い夢を見たときに、起きても暗いのが怖い。自分の部屋をつくって電気をつけたいまま寝たい。	出向く型_障害児支援施設
1288	遊ぶ時間がもっとほしい。1日がもっと長くなったらいいのと思う。	出向く型_障害児支援施設
1289	塾の宿題が大変なのでなくなってほしい。	出向く型_障害児支援施設
1290	お風呂に入るのが嫌いだから、お風呂が牛乳のプールになったらいいのになと思う。	出向く型_障害児支援施設
1291	友達に、ゲームの中でつくった自分のワールドを壊されてしまった。破壊されないようになればいいのに。	出向く型_障害児支援施設
1292	バラエティ番組を見て、クイズに参加しているときが楽しい。	出向く型_障害児支援施設
1293	工作をしているときに幸せを感じる。	出向く型_障害児支援施設
1294	面白いゲームをやっているときに幸せを感じる。	出向く型_障害児支援施設
1295	親に大切にされて、ぎゅーっとされているときに幸せを感じる。	出向く型_障害児支援施設
1296	お母さんのミルクを飲んでいるときに幸せを感じる。	出向く型_障害児支援施設
1297	お母さんに抱っこされているときに幸せを感じる。	出向く型_障害児支援施設
1298	自分が何をしても怒られないときに幸せを感じる。	出向く型_障害児支援施設
1299	親に抱っこされながら寝ているときに幸せを感じる。	出向く型_障害児支援施設

ライフステージ別の重要事項（２）学童期・思春期（こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1300	学校の先生は、授業や部活、出張の準備で忙しく、今の人数で不登校の人の対応も十分にするには先生の負担が大きすぎると思う。もっと先生の数を増やして、持っている授業の数を減らせたらいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1301	大人になるうえで大切な選挙や法律や税金のことを、もっとくわしく学校で教えることが大事だと思う。例えば、選挙なら具体的な選挙のやり方などを教えたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1302	選挙の対象年齢を下げて、もっと早い小学校くらいの段階から「選挙は、自分と同じ考えを持つ人に投票するんだよ」というように簡単に選挙のことを学べたら、大人になった時に投票するようになると思う。	いけんぶらす_オンライン
1303	生徒会の選挙で投票する機会はあるが、みんな真面目に取り組んでいないので、生徒会の選挙のタイミングで選挙の大切さを学ぶ機会を盛りこんだらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1304	こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。	パブリックコメント
1305	インクルーシブ教育を受ける環境にいたことがある。中学生の時は、学年の3分の1が自閉症の同級生がいるという環境で、一緒に合宿に行ったり給食を食べたりした。障害を持つ子には特性があり、廊下を走ったりしていた。私たちが常にその人たちを支えたり助けたりしていたかと言えば、そうではない。自閉症の子たちは私たちではできないこともしていた。お互いに尊敬したり、憧れたりする中で支えあったり協力しあったりしていたと思う。その後進学して通常の公立高校に進んだが、ここでは障害を抱えている人はあまりいなかった。勉強ができる整った環境の中で、本当に障害がある人と距離が遠くなった。その学校では良い人が多かったが、障害に対して理解がない人もいた。それはその人々が悪いのではなく、触れさせないような教育が主流だったためだと思う。こどもたちだけで支えあうという自発的な発想がこどもたちからでてくるのを待つよりも、おとなのフォローがあってもいいと思う。障害がある人となない人が無理にどちらかに合わせるのではなく、合わせやすいところから一緒にやっという環境だった。学校から出たあとは、障害があるかどうかに関わらず、困っている人を見て見ぬふりをする人が多いと感じる。成長する中で、腫れものに触らないようにするという考え方をもってしまうのではないか。自分は中学校に入学してはじめて障害のある方と接した。最初のころは、話しかけた時に答えが返ってこなかったり、急に大きな声をだされたりすると「悪いことしたかな」「やっはいけないことだったかな」などと感じた。しかし、関わり続けるとお互いに理解できた。触れ合う機会、一緒に何かする経験や時間は大事だと思った。	いけんぶらす_対面
1306	「安心して学校に行くことができる」を追加したい。	出向く型_ひとり親支援団体
1307	給食にもっとデザートを出してほしい。転校してくる前の学校ではフルーツポンチなどが出ていた。からあげやラーメンなど、色んな種類の給食を出してほしい。お弁当の日も増やしてほしい。	出向く型_児童館
1308	1カ月に1回は好きな給食のメニューをリクエストできるようにしてほしい。それと、給食のエプロンは自分の家にあるものを使えるようにしてほしい。持って帰って洗うのが楽になる。	出向く型_児童館
1309	先生の体罰をなくしてほしい。	出向く型_児童館
1310	学校で困っていることとしては、先生が怖いことである。昔学校の先生が生徒の首をしめたという噂がある。	出向く型_児童館
1311	この年代では、全てのこどもに・安心安全=居心地の良さを守ること・沢山の経験を積み機会を提供すること・個を尊重することが重要とされて、このように纏まったのかなと感じます。世の中の大半のこどもは、この時期には学校で過ごす時間が長いことを踏まえてか、取り組みの多くは学校で対応することが前提となっているように感じました。しかし、「多様なこどもの個々人に丁寧な対応をする」「様々な経験を積める機会を提供する」といった取り組みは、具体的に実践するとなるとテンプレートもなければここまでやれば満点という天井もないもので、このような指針をふんわりと学校に設定することは、ただでさえ激務が問題と化している学校教員の負担増と質の低下に直結するよう思いました。私は「安心安全=居心地の良さを守ること」の為には、こどもが頼れる身近な大人を増やすべきだと思うので、学校で勤務する職員を人数面でも専門性の面でも増やすこと、待遇を向上させること、そして学校以外の居場所も同様に充実させることが必要だと考えます。	いけんぶらす_チャット
1312	私は、病気を持っているのですが、高校説明会などに行くと、オンライン授業などやっていないから単位が不十分になると言われました。通信制高校も検討中ですが、学力が低下したりして大学受験はできないのでは。周りからの視線があるのでは。と思ったりもします。オンライン授業の促進や、通信制高校に対する考え方が正しいのかどうかなどを伝えたりして欲しいです。例えばですが...オンライン授業が全国どの地域でもできるようになったり、全ての学校でオンライン授業ができるようにしたりする。通信制高校に行く事で、全日制と比べたマイナスな面、プラスな面は何なのか、しっかり理解できるよう学校で講習会などする。通信制高校に行っているんだと胸を張って普通に言えるような、環境をつくる。	いけんぶらす_チャット
1313	学校を安心できる場所にする、というのが大切だと思いました。常に気を張っている状態では色々なことを楽しみにくいのではないでしょうか。	いけんぶらす_チャット
1314	3、p24 「特別支援教育の充実」とありますが、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた「インクルーシブ教育を充実」させる必要があります。	パブリックコメント
1315	(該当箇所のページ番号) P24 16行め (御意見) 「?発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。 (理由) 施策のなかには一義的に学校が負う場合が想定されるが、そのさい、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が大変重要である。自分が勤める学校では、新型コロナウイルス感染により担任が不在の学級には管理職が補充で入ることになっている。幸い、他の学級で担任が新型コロナウイルス感染による不在が重なることはなかったが、それでも現場は混乱状態であった。我が職場に限らず、このようなことは全国で起こっているはずである。現場のしわ寄せは全て子どもにいくことは間違いないため、子どものためにも現場で働く教員のためにも、迅速な人員配置増を望む。	パブリックコメント
1316	子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要で、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須であると考えます。 施策のなかには一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が重要であり、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが不可欠であります。 P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。	パブリックコメント
1317	P24 16行目 「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」のあとに、「現在学校では、長時間労働が問題となっており、教員不足の一因となっている。教員がすべき業務とそうでない業務をはっきりと分類し、教員以外でもおこなえる業務を切り離すなどして、教員の働き方改革をより一層進める必要がある。子どもの学びを保障するためにも、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があるのではないかと。	パブリックコメント
1318	子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。	パブリックコメント
1319	P24 24?25行め 部活動の地域移行に関しては、「地域の実情に応じて」すすめることが必要で、なおかつP14に書かれている体験活動と同様、「機会に格差が生じないように」地域が主体的に推進できる環境を整えるべきです。	パブリックコメント
1320	5.子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 (1) P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。 (2) P38 36行め (5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体の費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。	パブリックコメント
1321	5 子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要で、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策のなかには一義的に学校が負う場合が想定されるが、そのさい、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が重要であり、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが不可欠である。 (1) P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。	パブリックコメント
1322	P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。	パブリックコメント
1323	P24 16行め 「発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる教師不足の原因にもなっていることから、子どもたちに質の高い公教育を提供するため、早急に改善しなければならぬ。」と追記する必要がある。	パブリックコメント
1324	P24 24~25行目 部活動の地域移行にかんしては、「地域の実情に応じて」すすめることが必要で、なおかつP14に書かれている体験活動と同様、「機会に格差が生じないように」地域が主体的に推進できる環境を整えるべきである。 p24 16行目 「?発揮できるようにしていく。」の後に、「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善を図らなければならない。」と追記する必要がある。	パブリックコメント
1325	学習面でも生活面でも個別対応を必要とする子どもが増えてきている。きめ細かい対応を必要とする保護者も増えてきている。授業以外に調査等の事務的な仕事も多い。そのため、直接、授業に関わることに割かなくてはならない時間が非常に多いのが現状である。教職員が本来求められる役割に対してその力を十分に発揮できるようにしていくために、p24 16行目「?発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっている。子どもの学びにも負の影響を与えるため、早急に改善をはからなければならない。」と追記していただきたい。	パブリックコメント

1326	(2) すべての子どもの人権の保障が必要 こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。現在、日本全国の学校では、独自にインクルーシブな学校づくりにむけて努力しています。教職員だけでは世界標準の人権保障した学校づくりは厳しいです。国をあげて教育に対して、子どもたちにたいして動くべきです。	パブリックコメント
1327	P24, 「こどもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して 過ごしなが、他者と関わりながら育つ、 こどもにとって大切な居場所の一つであり、 こどもの最善の利益の実現を図る」場所であるからこそ、子どもたちのゆたかな学びを保障するためには、学校の働き方改革が必須です。施策の実施主体が学校に任せられるとしても、そのための予算と人的配置がなければ、現状から前進することはできません。16行目の「?発揮していく。」に加えて、「特に教職員の長時間労働は、「教員不足」の要因にもなっており、子どもたちの学びへの影響は大きい。早急に改善する必要がある。」といった趣旨を追記する必要があります。	パブリックコメント
1328	子どもたちの学びの場を守るためにももっと余裕のある人員配置にしていきたいです。 今の学校教育現場には人が足りません。先生が病んでしまったり、余裕がなくなったり…先生方が追い詰められて多忙になるとそれは子どもたちに跳ね返ります。学びの場が楽しいものになるために先生方に余裕が生まれる人員配置にしていきたいです。	公聴会（子育て当事者向け）
1329	自分の学校にもスクールカウンセリングはあるが、行くと周りの人に「何かあったのかな」と思われるので、他にもっと気軽に話せる人が欲しい。	いけんぶらす_オンライン
1330	スクールカウンセリングは行くと目立ってしまうので気軽に行けない。また、スクールカウンセリングは放課後に行われていたと思う。なので、昼休みなどに身近な教室の先生に相談し、相談した内容を先生からカウンセリングを専門とする人に伝えて解決方法を教えてもらえるといいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1331	学校で配られたタブレットの端末にある、チャット形式で相談できるアプリが良かった。市の相談員の人に自分の顔を見せずにやり取りできるので気軽に使えた。ただ、夏休みの間だけ使えるようになっていた。	いけんぶらす_オンライン
1332	自分の学校では、相談したりすると他の生徒に分かってしまうので、タブレットで好きな時間に文字でやり取りできるのがいいと思う。自分の住んでいる地域では、電話で家から相談できるようになっているが、電話だと話づらいと感じる。	いけんぶらす_オンライン
1333	自分の住んでいる地域は規模が小さいので、チャットのやりとりを対応できる大人が少ないかもしれない。	いけんぶらす_オンライン
1334	自治体が対応できない場合は、国が対応するのもありかもしれない。また、自分の端末から気軽に連絡できるといいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1335	学校に通わなくても済む、自分の選びたい道で進んでいける場所を保障して欲しい。ゲームを何歳以下は禁止にするような子どもを守るための法律を作ってほしい。	こども若者パブリックコメント
1336	先生が女子には優しいけど、男子にはうるさい（男女差別）。	出向く型_児童館
1337	先生の男女差別がひどい。	出向く型_児童館
1338	23頁2行目、障害のある子が通所する「児童発達支援」も位置付けてください。	パブリックコメント
1339	6. その他 (6) P.24 24?25 行め 部活動の地域移行に関しては、「地域の実情に応じて」すすめることが必要で、なおかつ P14 に書かれている体験活動と同様、「機会に格差が生じないよう」地域が主体的に推進できる環境を整えるべきです。そのほか、国や地方自治体が的確なリーダーシップを発揮し、地域の実態や学校間、家庭間で格差が生じないように、十分に注意し進めていく必要があります。	パブリックコメント
1340	5. 子どもゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 (1) P.24 16 行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。	パブリックコメント
1341	(1) P.24 16 行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。	パブリックコメント
1342	子どもゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。そして働き方改革をすすめるためには、人的配置を含めた財政措置を前提にすることが重要です。そこで以下の通り修正を加えることを提案いたします。 P.24 16 行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない」と追記。	パブリックコメント
1343	5. 子どもゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 (1) P.24 16 行目 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 教員の長時間労働は、現職教員の心身の健康を損なう大きな要因となっていることは明らかです。また、そういったことが社会的にも認知され「ブラックな職場環境」ということが、これから先生を目指す学生などにも知れ渡ることで人手不足はますます深刻になると予想されます。 「健康を損ない、療休を取った先生の代替教員がない」、「教員を志望する人がいない」ということで、空いてしまった穴を現職の先生方で埋めることが全国的にも起きているのが実情です。そうなることで、今後も現職の先生方の負担が増え、その結果子どもたちの教育活動にマイナスとなっていることが想定されます。教職員の賃金や労働条件等の改善をすすめて、「健康で仕事を続けられる職場（職業）」や「優秀な学生が志望したくなる職場（職業）」となるように、改善がはからなければならないと思います。	パブリックコメント
1344	子どもゆたかな学びを保障するためにも、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。新たなとりくみを実施する余裕が、学校にはありません。そのとりくみを担う人材を確保するほか、現在の学校業務を見直し、削減できるものを早急に削減する必要があります。 (1) P.24 16 行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 子どもたちのためにやりたいことはたくさんありますが、多様な業務に追われて一日が終わり、毎日やりきれない思いでいっぱいです。子どもたちとむきあう時間、授業の準備に十分にできる時間が必要です。その時間は必ず、子どもたちのゆたかな学びにつながっていくと考えます。	パブリックコメント
1345	(1) P.24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、一日のうちの大半を共に過ごす教職員が子ども一人一人と向き合う時間を確保するため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。	パブリックコメント
1346	(該当箇所のページ番号) P24 16行目 学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。（御意見） そのために、教職員が本来担うべき業務とそうではない業務の精選を図り、魅力ある学校を目指す必要があります。（理由） 「多忙」「超過勤務」など、社会全体で学校の悪い部分ばかりが、取沙汰されています。その改善に向けて、外部からの力を取り入れる必要があります。外部からの力を積極的に活用がかかせない。	パブリックコメント
1347	P.24 12?15行め 「学力の保障」の学力が、社会や企業から求められる人材としての学力にならないようにしないとイケない。点数学力は一面にしか過ぎないのに、即戦力を求められるため、そのために必要な力のみを優先として身につけるための学校教育になりがちである。そうではなく、その子がその子らしさを発揮してまわりの仲間とともに歩んでいける・生きていける力、そういった力をつけていくための学校教育であることを忘れてはならないものである。 1?3の「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要がある。	パブリックコメント
1348	P.24 12?15行め 「学力の保障」の学力が、社会や企業から求められる人材としての学力にならないようにしないとイケない。点数学力は一面にしか過ぎないのに、即戦力を求められるため、そのために必要な力のみを優先として身につけるための学校教育になりがちである。そうではなく、その子がその子らしさを発揮してまわりの仲間とともに歩んでいける・生きていける力、そういった力をつけていくための学校教育であることを忘れてはならないものである。 1?3の「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要がある。	パブリックコメント
1349	P.24 12?15行め 「学力の保障」の学力が、社会や企業から求められる人材としての学力にならないようにしないとイケない。点数学力は一面にしか過ぎないのに、即戦力を求められるため、そのために必要な力のみを優先として身につけるための学校教育になりがちである。そうではなく、その子がその子らしさを発揮してまわりの仲間とともに歩んでいける・生きていける力、そういった力をつけていくための学校教育であることを忘れてはならないものである。 1?3の「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要がある。	パブリックコメント
1350	P.24 19行め めざしていくべきはインクルーシブ社会を実現していくためのとりくみであり、それは「推進していく」と書いてある「インクルーシブ教育システム」とは似て非なるものである。ともに学びたいと考える障害のある子どもやその保護者がいたときに、「その子にあった指導をするため」「その子の将来のため」「自立できる力をつけるため」という理由で学ぶ場を分け、ともに学ぶ権利を侵害しないようにしなければならない。 「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべき。	パブリックコメント

1351	P24 19行め めざしていくべきはインクルーシブ社会を実現していくためのとりくみであり、それは「推進していく」と書いてある「インクルーシブ教育システム」とは似て非なるものである。ともに学びたいと考える障害のある子どもやその保護者がいたときに、「その子にあった指導をするため」「その子の将来のため」「自立できる力をつけるため」という理由で学ぶ場を分け、ともに学ぶ権利を侵害しないようにしなければならない。「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべき。	パブリックコメント
1352	P24 19行め めざしていくべきはインクルーシブ社会を実現していくためのとりくみであり、それは「推進していく」と書いてある「インクルーシブ教育システム」とは似て非なるものである。ともに学びたいと考える障害のある子どもやその保護者がいたときに、「その子にあった指導をするため」「その子の将来のため」「自立できる力をつけるため」という理由で学ぶ場を分け、ともに学ぶ権利を侵害しないようにしなければならない。「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべき。	パブリックコメント
1353	5. 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 (1) P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。	パブリックコメント
1354	(5) P24 12?15行め 1?3の「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要があります。(6) P24 24?25行め 部活動の地域移行に関しては、「地域の実情に応じて」すすめることが必要で、なおかつP14に書かれている体験活動と同様、「機会に格差が生じないよう」地域が主体的に推進できる環境を整えるべきです。	パブリックコメント
1355	(4) P24 19行め 「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべきです。	パブリックコメント
1356	子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要であると考えます。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。また、P24の16行めの「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると思います。	パブリックコメント
1357	子どもの豊かな学びを保障する観点から、教員不足の改善が必須であると考えます。現在は定員に対して、教員数が足りていない学校があるほど教員不足が深刻です。これでは、教育の機会均等が実現されるはずがありません。また、傷病休暇に入るなど年度途中で離職される先生方も増えていく一方です。さらに、そこに対して教員を補填しようとしても見つからないのが現状です。現場はますます疲弊し、子どもは豊かな学びを得ることは出来ません。なぜ教員のなり手が少ないのか。しっかりと実態と原因を把握し、改善に向けて取り組みを進めていただきたいです。理想を掲げるばかりでなく、その理想を実現するための体制づくりにも目を向けていただきたいです。このままでは日本の教育の未来は大変厳しいものとなってしまいます。	パブリックコメント
1358	子どもの豊かな学びを保障する観点から、教員不足の改善が必須であると考えます。現在は定員に対して、教員数が足りていない学校があるほど教員不足が深刻です。これでは、教育の機会均等が実現されるはずがありません。また、傷病休暇に入るなど年度途中で離職される先生方も増えていく一方です。さらに、そこに対して教員を補填しようとしても見つからないのが現状です。現場はますます疲弊し、子どもは豊かな学びを得ることは出来ません。なぜ教員のなり手が少ないのか。しっかりと実態と原因を把握し、改善に向けて取り組みを進めていただきたいです。理想を掲げるばかりでなく、その理想を実現するための体制づくりにも目を向けていただきたいです。このままでは日本の教育の未来は大変厳しいものとなってしまいます。	パブリックコメント
1359	該当ページ：24ページ 中間整理の内容を見ると、掲げられている施策の中には学校が担うことが想定される内容が含まれていますが、これらの施策をただ掲げるだけでは学校現場は混乱し、多忙化に拍車が掛かるばかりで、「学校における働き方改革…を進め、」という内容とは逆行した状態になってしまいます。これらの施策を実効性あるものとするには人員配置が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。	パブリックコメント
1360	義務教育中の性教育を徹底してほしい。	こども若者パブリックコメント
1361	(1) P24 5行め 「こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い公教育の再生」を図るためには、教職員の処遇改善、労働環境整備は最優先課題です。現在、公教育は崩壊していると言っても、決して言いすぎではない状況下にあります。そこから取り組むことが、子どもへ還元していくことにも繋がっています。全面的にその要素が不足しているように感じます。それを押し出した大綱策定へとなって欲しいです。	パブリックコメント
1362	P24の16?18行目「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、現在の学校現場の一番の課題は『人不足』です。私の住む地域では、どの学校でも、担任が一人は療養休暇に入っている状況で、何とか職員が一丸となって助け合って乗り越えている状況です。 そこで18行目の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進し、それと併せた人的配置、そのための財政措置を行うことが必須です。 教職員の配置増と予算拡充とが両輪として教育施策を推進することがもう待たなしの状態です。これ以上今のまま働いては教師個人はおろか、学校全体が壊れてしまいます。改善のほどよろしく願っています。	パブリックコメント
1363	P24の16?18行目「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、現在の学校現場の一番の課題は『人不足』です。私の住む地域では、どの学校でも、担任が一人は療養休暇に入っている状況で、何とか職員が一丸となって助け合って乗り越えている状況です。 そこで18行目の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進し、それと併せた人的配置、そのための財政措置を行うことが必須です。 教職員の配置増と予算拡充とが両輪として教育施策を推進することがもう待たなしの状態です。これ以上今のまま働いては教師個人はおろか、学校全体が壊れてしまいます。改善のほどよろしく願っています。	パブリックコメント
1364	P24の16?18行目「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、現在の学校現場の一番の課題は『人不足』です。私の住む地域では、どの学校でも、担任が一人は療養休暇に入っている状況で、何とか職員が一丸となって助け合って乗り越えている状況です。 そこで18行目の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進し、それと併せた人的配置、そのための財政措置を行うことが必須です。 教職員の配置増と予算拡充とが両輪として教育施策を推進することがもう待たなしの状態です。これ以上今のまま働いては教師個人はおろか、学校全体が壊れてしまいます。改善のほどよろしく願っています。	パブリックコメント
1365	意見：すべての子どもの人権の保障が必要 P24 23行目 将来にわたり子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。とあるが、地域格差、経済格差が生まれないように進めることを記載するべきである。 私は教員であり、また部活動指導に従事している者として、子どもたちの権利の保障と教員の負担軽減の観点から、部活動地域移行の推進について意見を述べさせていただきます。 部活動は教員が、平日の勤務時間外、そして、土日休日も、ほぼボランティアで、むしろ、交通費、備品の購入など私費を投じてまで指導に当たっています。よって、子どもたち、またその保護者の金銭的負担はほとんどありません。また、活動を行う場所も学校施設を使って行っているため、活動場所に困ることもなく、使用料もかかりません。しかし、地域移行が進むと、部活動が地域のスポーツクラブや民間企業などに移行されるため、会費や指導料など月謝の支払いが必要となります。学校から離れた場所で部活動が行われる場合は生徒の送迎も必要となるため、送迎費用もかかってきます。会場を借りて活動をする場合は、その場所の使用料もかかってきます。また地域によっては希望する活動の移行先がない、活動できる施設・会場がない、指導者がいないといった課題もでてきます。困窮家庭が増加している現在、経済状況が原因で部活動に参加したくても参加できない生徒が増え、生徒間での格差が生まれることが懸念されます。これらの課題がクリアできれば部活動の地域移行は進みません。 周りの教員の仲間の中には部活動の指導・運営を負担に思い、地域移行が進むことを望んでいる人もいます。しかし、ほとんどの教員が子どもたちのためにと情熱をもって指導にあたっています。部活動にとりくみたいという子どもたちと、我々の仲間が皆、守られるような部活動地域移行の仕組みづくりを強く望みます。	パブリックコメント

1366	意見：すべての子どもの人権の保障が必要 P24 23行目 将来にわたり子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。とあるが、地域格差、経済格差が生まれないように進めることを記載するべきである。 私は教員であり、また部活動指導に従事している者として、子どもたちの権利の保障と教員の負担軽減の観点から、部活動地域移行の推進について意見を述べさせていただきます。 部活動は教員が、平日の勤務時間外、そして、土日休日も、ほぼボランティアで、むしろ、交通費、備品の購入など私費を投じてまで指導に当たっています。よって、子どもたち、またその保護者の金銭的負担はほとんどありません。また、活動を行う場所も学校施設を使って行っているため、活動場所に困ることもなく、使用料もかかりません。しかし、地域移行が進むと、部活動が地域のスポーツクラブや民間企業などに移行されるため、会費や指導料など月謝の支払いが必要となります。学校から離れた場所で部活動が行われる場合は生徒の送迎も必要となるため、送迎費用もかかってきます。会場を借りて活動をする場合は、その場所の使用料もかかってきます。また地域によっては希望する活動の移行先がない、活動できる施設・会場がない、指導者がいないといった課題もでてきます。困窮家庭が増加している現在、経済状況が原因で部活動に参加したくても参加できない生徒が増え、生徒間での格差が生まれることが懸念されます。これらの課題がクリアできなければ部活動の地域移行は進みません。 周りの教員の仲間の中には部活動の指導・運営を負担に思い、地域移行が進むことを望んでいる人もいます。しかし、ほとんどの教員が子どもたちのためにと情熱をもって指導にあたっています。部活動にとりくみたいという子どもたちと、我々の仲間が皆、守られるような部活動地域移行の仕組みづくりを強く望みます。	パブリックコメント
1367	コロナや色々な理由で、学校へ行かない子、行けない子、行きたくない子がいる。けど、ある程度の教養がないと、これから先の人生は息苦しくなってしまうかもしれない。なら、直接学校で授業を受ける子と、オンラインで授業を受ける子にクラスを分けてみてはどうかと思いました。 人間関係を学ぶのは大事な事ですが、それが原因で子供が傷付き、心に闇を抱える必要はないと思うのです。	こども若者パブリックコメント
1368	3ページ 33行目 「家庭と同様の養育環境」とあるが、家庭のあり方、また養育環境のあり方は多種多様でよいはずである。家庭のあり方を一元的に考えてしまっている基本理念だと考える。 家庭が基本ではなく、「こどもの養育は「社会全体」でおこなうことが基本とする」とするべきではないか。24ページ 7行目 「公教育を再生させ、」とあるが、「公教育のあり方をとらえなおし、」という表現が適切だと考える。24ページ 18行目 していくために、教職員定数・加配定数の改善を図る。と理念を実現するための具体的な手立てを明記する。	パブリックコメント
1369	(該当箇所のページ番号) 24 (こどもが安心して過ごし、学ぶことの出来る質の高い公教育の再生等) (御意見) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。 (理由) 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 働き方改革の目的はよりよい教育をおこなうためのものです。教師の質を高める研修や学びの時間を保障する、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守るなどを学ぶための教育が行われるように、日々の中に子ども1人ひとりの様子を見とりふれあう時間と準備や研鑽の時間が必要です。また、現在の6時間目まですべて詰まっている教育課程を考えると、子どもの「休み、遊ぶ権利」を保障した教育環境・教育内容の改善をセットで考える必要があると考えます。	パブリックコメント
1370	すべての子どもの人権の保障が必要 P24 19行目 「インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。」 こども基本法第3条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的権利が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきです。特に障害のある子どもの教育については、国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。 現行のインクルーシブ教育システムでは、「障がい」の有無によって学びの場が分けられています。昨年度の文科省の4. 27通知を機に、それは一層すすみました。子どもたちが同じ教室と一緒に学びたいと願っても制度の問題で分けられています。一人ひとりの人権を大切にするのであれば、そのようなことがあってはなりません。わかるのではなく、一緒に学べるための手立てを講じるべきです。そういった点を国連からも指摘されています。分離教育につながる今のシステムを根本から見直し、「障がい」の有無にかかわらず、誰もが一緒に学び、育つ社会をつくっていくことが子どもの最善の利益になると考えます。 ひいては、それがインクルーシブな社会をつくっていくことにもつながります。	パブリックコメント
1371	日頃より、教育の発展のためにご尽力されていることに深く敬意を表します。 p24 16行目より「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」との記載がありますが、子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革をより一層推進することが必要です。 特に、教職員の長時間労働は改善の目途が立たず、未配置問題も重なり、いわゆる「教師不足」は深刻な課題となっています。早急な改善をはからなければならず、子どものゆたかな学びを保障する観点からも人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。	パブリックコメント
1372	給食のメニューや量が乏しく、見ていて悲しくなるニュースを目にします。国産食材を利用し、国内の生産者を保護しつつ、子どもたちが美味しく、栄養たっぷりの給食をお腹いっぱい食べられるように、国費による学校給食の無償化・拡充をお願いします。 子育て世帯の貧困も問題になっており、「給食が食べられないから夏休みが嫌」というこどもの意見も聞いたことがあります。 こどもの食と成長を守るため、ご検討をお願いします。	公聴会（子育て当事者向け）
1373	2 ライフステージ別の重要事項 (2)学童期・思春期 (P.24) に対しての意見です。 「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、教職員が力を存分に発揮するには、そのための労働環境を整える必要があります。現在の長時間労働では十分な力を発揮することはできず、教師不足の原因にもなっています。子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはかっていく必要があることを追記していただきたいです。子どものゆたかな学びを保障する観点からも、ぜひお願いします。	パブリックコメント
1374	こども基本法第3条には、「すべての子どもについて、・・差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあります。すべての子どもたちの人権が守られる方針にしなければなりません。 1、p6、p8 外国につながる子どもたちも「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「差別されることなく」「希望するキャリアを諦めることなく活躍できるよう」、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用をすべきです。 2、p15 外国につながる子どもたちの母語母文化指導を通じたアイデンティティの確立や周りの子どもたちが「共生社会の実現」にむけて考えられる機械の保障が必要です。	パブリックコメント
1375	こどもがまんなかは素晴らしいですが、子どもを産んだら、こどもにすべて取られ、とても苦しいです。 核家族で、親戚もいず、三人の子育てしなければいけない者にとっては、「子どもがまんなか」はとても苦しいです。車送迎がないと、子どもは何もできません。子どもに何かをさせるためには、親の車送迎という労働が必要です。 子どもが不登校になったら、会社を遅刻・早退しなければいけません。その学校も、長時間労働で余裕のない先生方です。だれに頼ればよいのでしょうか。 学校にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、ICT支援員、SSSさんがいるのは、アメリカでは20年以上前から当たりまえです。学校で、これらのことを全て先生にさせているから、先生は余裕がないし、子どもも居場所を失い、親も居場所を失います。 小学校？高校はこどもが多く時間を過ごす場所です。この子供達が、辛い思いをしていますが、行政の福祉部署に相談できますか？親も仕事で忙しくて、行政が空いている時間帯に行くことはできません。学校で、スクールソーシャルワーカーさんが窓口となり、手続きをしてほしいです。 スクールカウンセラーさんがいないと、わがままととられ、合理的配慮してもらえないです。エビデンスをもとに学校や先生方へ合理的配慮をお願いできる体制を作ってもらいたいです。一斉授業で、先生がわかりやすく伝えたい授業をしても、統計上、クラスの1割がディレクシアがあるのです。研究授業をするなら、教科の教え方だけでなく、合理的配慮の方法もテーマにいれてはどうでしょうか。	パブリックコメント
1376	現在、国では一クラス35名という設定ですが、果たしてそれが適正なのか疑問です。私のまわりでは、もっと少ない人数で手厚い教育を望む保護者が非常に多いです。ぜひそこに関しても、きちんと子ども、親の意見を反映した人数設定をお願いしたいからです。	公聴会（子育て当事者向け）
1377	ひとり親家庭への配慮が足りていないと感じている。例えば、何かを話したりするときに保護者のことを「お父さん・お母さん」と言ったり、家庭のことをよく聞いたりする。里親の人などいろんな人がいるので配慮できたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1378	困ったら先生とかにも助けてほしい。	いけんぶらす_対面
1379	学校では、個人が発言できる場所がない。意見箱などがないので、おかしいと思うことを言える場所がほしい。月1回10分くらいでいいので、自分が興味のあることについて発表する場がほしい。幼稚園の時は興味のあることを発表する場があった。	いけんぶらす_対面
1380	発表をする機会が学校ではあまりない。悶々とただ聞くだけの授業が多いので、発表のコツとかを教えてください。発表に対する恐怖心も薄れる。小学校高学年だと発表をすることへの恐怖心も芽生えているので、小学校1年生のころからゆるやかに発表に慣れていけば、今感じているような恐怖心が軽減されたと思う。	いけんぶらす_対面
1381	東京は文化施設が多い。大阪にも美術館はあるが、東京にある数はその比ではない。文化に触れる機会が地方では少ないため、もっと触れる機会があるといい。文化に触れることで、色々なことに興味を持つきっかけになる。	いけんぶらす_対面
1382	子ども側の意見をしっかり聞いてくれる社会になって欲しいと思うが、まずは公立の学校が子どものやりたいこと、夢中になれることができる場になってほしい。一方で、子どもが善悪や社会のマナーを学ぶために、プレずにきちんと叱ってくれたり教えてくれたりする大人もいてほしい。学校の教室の中で、先生が他の子を守るために注意してくれたことが、その子のわがままで先生だけが保護者や教育委員会から責められ、学校に来れなくなってしまっていることが多い。特に、20代の若い先生が増えてきている中で、みんな心を壊してしまう。若者や子どもを信じて任せることが、なぜそれ以上の大人にはできないのか。 学校の先生を守るきまりも作って欲しい。	こども若者パブリックコメント
1383	授業で、拳手をさせられるのが嫌で学校に行きたくなくなる。分からないから手を挙げないのに、手を挙げなさいと怒られるのはおかしい。	こども若者パブリックコメント
1384	「学校を、もっと安心して過ごし、学ぶことができる場所に。」とある。学校がWi-Fiとパソコンを貸してくれているのだが、パソコンはWi-Fiがないと使えないのに、コロナで休校になったときかWi-Fiを貸してくれない。そうすると、学校の宿題で調べ物をするためなどにはパソコンを使えない。だから、常にWi-Fiを貸し出してほしい。	出向く型_ひとり親支援団体

1385	運動会の種目を自分たちで決めたい。	出向く型_児童館
1386	席替えを自分で決めたい。	出向く型_児童館
1387	体育館にエアコンほしい。	出向く型_児童館
1388	学校を安心して過ごし学べる場所にするために先生の負担を減らしたり多様な人を雇って子供の学びの場を増やした方が良いと思います。また子供がありのままにいられるようにするには学校の規則を厳しくしすぎない方が良くと思います。	いけんぶらす_チャット
1389	●さんのデジタルデトックスの話とも近いのですが、特に中高生はちょっと1日の中にやることを詰め込みすぎだと思っています学校、部活、塾、習い事、宿題、模試と毎日朝から晩まで休みがなく、ごはんや睡眠も十分にとれません。部活を強制にするのをやめたり宿題を減らしたりすると、もうちょっと余裕がで きるのかなと思います。	いけんぶらす_チャット
1390	小学生の時は授業のほかにお楽しみ会をやる事が多く、自分たちで計画してイベントを行っていたので達成感や団結力が生まれクラスも一層雰囲気良くなっていました！小学校は特に集団生活を送ることで協調性や人間関係などを学べるいい機会になると思うので授業以外での経験も役に立つと思います！	いけんぶらす_チャット
1391	私は全日制の高校に入学したのですが、体調不良により出席日数が足りなくなり、通信制に転学しました。その時点で全日制の高校とは完全に無関係の人にされたような感じで辛かったです。学校生活は楽しく、まだそこで学びたいという意欲もあったので、体調不良でも退学にならないような仕組みや、どうにか繋がりを保てるような仕組みがあったらな.....と思いました。	いけんぶらす_チャット
1392	小学生から習う道徳の授業はとても大切だと思います。私が小学生の時は自分たちの意見を好き勝手に話し合う時間だったのですが（他の学校は違っていかもしれません）、私はいじめや差別の防止のためには学ぶことも大切だと思います。例えば私は週に1時間宗教の時間があり、世界の宗教（歴史や教え、タブーとされていること、宗教対立など）について学んでいます。相手と違う部分を子供のうちから学ぶことは多様性を認め差別をなくすことにもつながると思います。道徳の時間は話し合いと学びを掛け合わせたらより良くなると思います！	いけんぶらす_チャット
1393	飛び級を小中学校に取り入れてほしい。わかる内容を聞いているのは退屈で、学校に行きたくない。家でタブレットを使って勉強したい。朝、起きるのが少し大変。もう少し寝ていたい。	いけんぶらす_アンケート
1394	学校をもっと自由な場所にしてほしい。 勉強する内容や登下校の時間を自分で選べるようにしてほしい。 休みたいときは休みたい。 多くの大人の時間に合わせて、私は登校しているから疲れます。 私は睡眠障害です。夜眠れないから朝が早いと毎日寝不足で、イライラするし頭はふらふらして気分が悪いし、風邪もよくひきます。 もっと朝ゆっくり寝ていたい。 わがままですか？ 学校を休むと勉強が遅れます、だから眠くてもがんばって学校に行きます。 でもいつかおれてしまいそうな気がします。 お母さんは心配します。無理に行かなくていいよといえます。 でも勉強はきらいじゃないし、友達にも会いたい。 学校はがんばっていくし、勉強もするから、もっと朝ゆっくり寝かせてください。	いけんぶらす_アンケート
1395	トイレを綺麗にしてほしい。とても臭いし、洋式が少ない。洋式を待っている人もいる。 特に女子は月経が始まると和式では大変なので、リフォームすると同時に洋式を1〜2台増やして欲しい。今の教室はトイレに近くて、2日に一回は教室まで臭いが届いて集中できない。	こども若者パブリックコメント
1396	学校をもっと活動場所として過ごし学びを提供出来る場にする。	こども若者パブリックコメント
1397	どの業界の人材確保育成支援の中には専門家しか入らないのが行政のやり方だと思います。その人材確保育成の中に、保護者も入れてほしいです。 専門家からの当たり前の話だけでは子どもや悩み苦しんでいる保護者の心は、動かないからです。実際当事者保護者の気持ちは同じ経験をしている人間でないとは本当のところはわからないからです。私は困り感のある子どもを育てている保護者であり親としてペアレントメンターをしています、こちらに参加の議員さんやみなさんご存じでしょうか？こちらの地域では行政や保健師さんまでもペアレントメンターについて知らない方もいる現状です。ペアレントメンターについて国の1、6億円の予算が出ているにもかかわらず進んでないのはなぜなのか。ペアレントメンターはとても重要な立場だと思いますので、人材確保育成支援の中に専門家だけでなくペアレントメンター（困り感をかかえる子どもをそだてている、育てたことのある保護者）を入れていただきたいです。	公聴会（子育て当事者向け）
1398	給食費の無償化は保護者の責任感が薄れてしまうためやめた方が良く、○割負担などはやっても良いと思う。	いけんぶらす_アンケート
1399	子どもの豊かな学びを保障する観点から、教員不足の改善が必須であると考えます。現在は定員に対して、教員数が足りていない学校があるほど教員不足が深刻です。これでは、教育の機会均等が実現されるはずがありません。また、傷病休暇に入るなど年度途中で離職される先生方も増えていく一方です。さらに、そこに対して教員を補填しようとしても見つからないのが現状です。現場はますます疲弊し、子どもは豊かな学びを得ることは出来ません。なぜ教員のなり手が少ないのか。しっかりと実態と原因を把握し、改善に向けて取り組みを進めていただきたいです。理想を掲げるばかりでなく、その理想を実現するための体制づくりにも目を向けていただきたいです。このままでは日本の教育の未来は大変厳しいものとなってしまいます。	パブリックコメント
1400	こどもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。 1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。 2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。 3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。 5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。 7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。	パブリックコメント
1401	中学校の授業、いつも時間に追われてる気がする。 給食くらい、ゆっくり食べさせてほしい。 10-15分ってあり得ない。 小さい頃から、よく噛んで食べよう！ と言われてたのに、早食いレベル上がるだけだし、いっぱい食べないとお腹いっぱいにならないから、太りやすくなって嫌！！ 昼休みも短くされてるし、両親から自分達の時より、勉強する事増えてると聞いて思ったのは、増やした分、減らしてほしい。 家庭科や技術とか中学でも選択制にしてほしい。 得意な科目に時間を使って伸ばしたい プログラミングとかが入ってくるとか聞いたけど、やりたい子だけやれば良いと思う。 やらなきゃいけない事多すぎて、ほんと嫌 得意な事を、もっと伸ばしたい	こども若者パブリックコメント
1402	授業内のグループワークを増やすと良いと思う もっと信頼出来る先生が欲しい。	いけんぶらす_アンケート
1403	キッズニアのように世の中の仕事教えてほしい	こども若者パブリックコメント
1404	幼児教育～高等教育まで、ただならぬ良いというわけではないと思います。これほど、教育の予算が無くて、電子書籍ライブラリーの推進においても、予算がないからと言って電子書籍ライブラリーの導入をあきらめる学校や自治体が少なくありません。無償化にすればよいということでは無く、良質の教育環境を子どもたちに届けてほしい。	公聴会（一般向け）

1405	<p>①行政や国に「お願いします、やって下さい、こうしてほしい、などなど」、もちろん要望は私もたくさんありますが、自分が地域の人と一緒にこういう社会を作っていくんだという意識を持つ人を増やすために、受け身の教育から能動的に学ぶスタイルの教育が必要だと思います。ひとりひとりがこの社会を作っているからです。</p> <p>②現在借りている人も含めて、奨学金の返済をしなくていいようにしてほしいです。学生が奨学金を返済していくのは、これからの世の中すごく難しいと思うからです。生活がままならなくなると思います。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1406	<p>意見：すべての子どもの人権の保障が必要 P24 23行目</p> <p>将来にわたる子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。とあるが、地域格差、経済格差が生まれないように進めることを記載するべきである。</p> <p>私は教員であり、また部活動指導に従事している者として、子どもたちの権利の保障と教員の負担軽減の観点から、部活動地域移行の推進について意見を述べさせていただきます。</p> <p>部活動は教員が、平日の勤務時間外、そして、土日休日も、ほぼボランティアで、むしろ、交通費、備品の購入など私費を投じてまで指導に当たっています。よって、子どもたち、またその保護者の金銭的負担はほとんどありません。また、活動を行う場所も学校施設を使って行っているため、活動場所に困ることもなく、使用料もかかりません。しかし、地域移行が進むと、部活動が地域のスポーツクラブや民間企業などに移行されるため、会費や指導料など月謝の支払いが必要となります。学校から離れた場所で部活動が行われる場合は生徒の送迎も必要となるため、送迎費用もかかってきます。会場を借りて活動をする場合は、その場所の使用料もかかってきます。また地域によっては希望する活動の移行先がない、活動できる施設・会場がない、指導者がいないといった課題もでてきます。困窮家庭が増加している現在、経済状況が原因で部活動に参加したくても参加できない生徒が増え、生徒間での格差が生まれることが懸念されます。これらの課題がクリアできなければ部活動の地域移行は進みません。</p> <p>周りの教員の仲間の中には部活動の指導・運営を負担に思い、地域移行が進むことを望んでいる人もいます。しかし、ほとんどの教員が子どもたちのために情熱をもって指導にあたっています。部活動にとりくみたいという子どもたちと、我々の仲間が皆、守られるような部活動地域移行の仕組みづくりを強く望みます。</p>	パブリックコメント
1407	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の時はかばんが軽かったのに、小学校になったら一気に重くなって毎日大変 ・8月頃からタブレット（小型ノートpc）を持ち帰るようになりさらにかばんが重くなりきつい ・タブレットを持ち帰った際に、『困っている子はSOSを発信しよう！』とのことだが、一体どのくらいの子が発信するのか？ ・教科書が1年しか使わないのもったいない。アメリカのように教科書は使い回していいと思う。現在、ほとんど使わずキレイな状態で捨てるものもあり、資源の無駄遣いだと感じる。 ・帽子を使い回しにしてほしい。学校指定の黄色い帽子を買ったが、最初の1年間しか使わなかった。ゴミが増えてもったいない。 ・給食で毎日デザートがでてほしい。果物がでるのは1月でたったの3回。 ・先生達の負担をもっと減らした方がいいと思う。最近、タブレットに関する教育も増えた。サービス残業を減らさないとなりてがもっと減ると思う。 ・校長先生、教頭先生、担任の先生は自分達のためにいろいろ施策を考えてくれてありがたい。 	こども若者パブリックコメント
1408	<p>子供の給食の質が下がっていると感じます。物価も上がってきているので、予算をもっと増額すべきです。</p> <p>今栄養が必要な時期なのに、その予算を削るべきではないです。食育の観点でも、食べるのが楽しくなるような、美味しい食事を提供すべき。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1409	<p>こども大綱では触れられていませんが、学校の教職による不適切な指導（いじめと主張するものを含む）に対する相談窓口の整備をしてほしい。</p> <p>学校の問題に関する相談窓口について。いじめについては教育委員会などに相談窓口が整備されています。また、虐待については児童相談所があります。しかし、教師からの不適切な指導いじめ、教師からの虐待はいずれも対象外です。そのため、教職員による不適切な指導（いじめと主張するものを含む）の相談窓口の整備と質の向上をお願いしたい。不適切な指導がなくなれば、いじめや不登校、高校中退、自殺が減るのではないかと思います。</p>	公聴会（一般向け）
1410	<p>学校教育における子どもの権利の理解促進、子供が安心して学べる質の高い公教育は具体的にどのように進めていくのか。理解促進のみでは不十分ではないのか。</p> <p>これから公教育にこどもを送る保護者として、学校内で子どもの権利が保障されているか知る術がなく安心できない。ブラック校則やブラック指導など深刻な人権侵害が発生している場合に子どもや保護者が何かしら通報できる仕組みが必要ではないか。またそのようなことがあった際に、通う学校を柔軟に変更できる仕組みが必要ではないか</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1411	<p>「社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル29教育を推進する。」とありますが、情報モラル教育では不十分で、デジタルシティズンシップ教育の導入が必要ではないでしょうか。</p> <p>従来の情報モラル教育は、情報端末やインターネット使用の「禁止・抑圧」が中心で、それだけでは不十分だという理由から海外ではデジタルシティズンシップ教育へと変革が進んでいます。</p> <p>日本でも文科省が2021年にレポートを出していることから、情報モラル教育だけでは不十分だと考える。デジタルシティズンシップ教育は、インターネットや情報端末を使いこなしてよき市民として行動するための教育です。子どもをデジタルトラブルから守り、子どもの声を聞く社会にするためには必要な教育ではないでしょうか。</p> <p>デジタルシティズンシップには「アップスタンダー教育」というものもあり、いじめやヘイトスピーチなどを目撃した際に立ち向かえる人になるというものです。これは実際にいじめ削減に効果があると海外では実証されているもので、ぜひいじめ対策としても取り入れていただければと思います。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1412	<p>公立小中学校教員の待遇向上。具体的には残業代・休日手当等の適切な支払い。</p> <p>教員採用試験の倍率が1.1倍と聞きました。教員志望の母数が少ないことは質低下に直結します。志望者を増やすためには、教員の過酷な労働環境を改善すること、給与増が必須と考えます。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1413	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント（5） 不適切な指導について</p> <p>1）不適切な指導についての記述</p> <p>令和4年12月、生徒指導の基本書である「生徒指導提要」が文科省で改訂されました。その中には、新たに「不適切な指導」が新たに入り。「不登校や自殺のきっかけになる場合がある」とされました。令和5年10月公表の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から、「自殺した児童生徒の置かれた状況」に「教職員による体罰、不適切指導」が入りました。学校では教職員による「不適切な指導」があり得ることを啓発し、再発防止を求める。そのために記述する必要がある。</p> <p>2）実態を把握すること</p> <p>教職員による不適切な指導をなくすためには、実態を把握することが求められる。自治体ごとの調査ではすでに「体罰調査」にからめて、不適切な指導に関する調査をしているところがある。そのため、実態把握のための調査を全国的に推進していくことを求める。実態を把握し、教職員が自らの言動を見直すきっかけとなり、不適切な指導をきっかけとした不登校や自殺を減らしていくことができる。</p> <p>3）相談窓口の設置</p> <p>こども・若者に関する相談窓口は多様なものがある。しかし、不適切な指導に特化した相談窓口はない。そのため、現状の多様な相談窓口でも、相談員に対する不適切な指導に関する研修をするか、または、不適切な指導に関する相談窓口の設置、NPO法人等民間団体が設置する場合の補助金・助成金の仕組みを作る。</p> <p>4）教職員への研修</p> <p>不適切な指導に関して特化した研修を教職員向けにすべき。令和4年に生徒指導提要の改訂で取りあげられた項目であるため、すべての教職員に情報が行き渡っていない。そのため、特化した研修が求められる。</p>	パブリックコメント
1414	<p>3ページ 33行目</p> <p>「家庭と同様の養育環境」とあるが、家庭のあり方、また養育環境のあり方は多種多様でよいはずである。家庭のあり方を一元的に考えてしまっている基本理念だと考える。</p> <p>家庭が基本ではなく、「こどもの養育は「社会全体」でおこなうことが基本とする」とするべきではないか。24ページ 7行目</p> <p>「公教育を再生させ、」とあるが、「公教育のあり方をとらえなおし、」という表現が適切だと考える。24ページ 18行目</p> <p>していくために、教職員定数・加配定数の改善を図る。と理念を実現するための具体的な手立てを明記する。</p>	パブリックコメント
1415	<p>P.24</p> <p>16行目？18行目について、学校における働き方改革や処遇改善に言及いただいていることは大変ありがたいことです。しかし働き方改革・処遇改善、そのためには教職員の未配置問題解消が欠かせません。今現場は人手が足りない現状にあります。そのために、たくさんの教職員が協力して多大な業務量をカバーし合っているのが実状です。それは本来求められる役割なのでしょうか？本来求められる役割上のことをしていませんか？教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていくために、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用なども大切ですが、それはタイムパフォーマンスの向上にしかならないと考えると、根本的な人手不足という現場の実態を忘れてはなりません。さらに未配置問題が解消せず、教職員の長時間労働は厳しくなるばかりです。そのことがブラックと言われ、教職員という職業にしかない魅力よりも世間に対するイメージが大きくなり、そのことが教員採用試験の倍率低下を招いている現状があると考えます。そのことは子どもたちの学びに良い影響は与えません。早急に改善を図らなければならない課題と考えます。ぜひそのためにも、そして子どものゆたかな学びを保障する観点からも、一番は“人員配置増”が重要であるという文言を追加していただきたくお願いいたします。</p>	パブリックコメント
1416	<p>P24-33行、第3-2(2)について、「健康の保持増進を担う養護教諭」が避妊方法へのアクセス向上や月経困難症治療のための低用量ピルへのアクセス向上に資する活動ができるよう支援体制を推進してほしい。</p>	パブリックコメント
1417	<p>子ども側の意見をしっかり聞いてくれる社会になって欲しいと思うが、まずは公立の学校が子どものやりたいこと、夢になれることができる場になってほしい。一方で、子どもが善悪や社会のマナーを学ぶために、プレずにきちんと叱ってくれたり教えてくれたりする大人もいてほしい。学校の教室の中で、先生が他の子を守るために注意してくれたことが、その子のわがままで先生だけが保護者や教育委員会から責められ、学校に来れなくなってしまっていることが多い。特に、20代の若い先生が増えてきている中で、みんな心を壊してしまう。若者や子どもを信じて任せることが、なぜそれ以上の大人にはできないのか。学校の先生を守るきまりも作って欲しい。</p>	こども若者パブリックコメント
1418	<p>子どもの豊かな学びを保障する観点から、教員不足の改善が必須であると考えます。現在は定員に対して、教員数が足りない学校があるほど教員不足が深刻です。これでは、教育の機会均等が実現されるはずがありません。また、傷病休暇に入るなど年度途中で離職される先生方も増えていく一方です。さらに、そこに対して教員を補填しようとしても見つからないのが現状です。現場はますます疲弊し、子どもは豊かな学びを得ることは出来ません。なぜ教員のなり手が少ないのか。しっかりと実態と原因を把握し、改善に向けて取り組みを進めていただきたいです。理想を掲げるばかりでなく、その理想を実現するための体制づくりにも目を向けていただきたいです。このままでは日本の教育の未来は大変厳しいものとなってしまいます。</p>	パブリックコメント

1419	<p>コロナや色々な理由で、学校へ行かない子、行けない子、行きたくない子がいる。けど、ある程度の教養がないと、これから先の人生は息苦しくなってしまうかもしれない。</p> <p>なら、直接学校で授業を受ける子と、オンラインで授業を受ける子にクラスを分けてみてはどうかと思いました。</p> <p>人間関係を学ぶのは大事な事ですが、それが原因で子供が傷付き、心に闇を抱える必要はないと思うのです。</p>	こども若者パブリックコメント
1420	<p>中学校の授業、いつも時間に追われてる気がする。</p> <p>給食くらい、ゆっくり食べさせてほしい。</p> <p>10-15分ってあり得ない。</p> <p>小さい頃から、よく噛んで食べよう！</p> <p>と言われてたのに、早食いレベル上がるだけだし、いっぱい食べないとお腹いっぱいにならないから、太りやすくなって嫌！！</p> <p>昼休みも短くされてるし、両親から自分達の時より、勉強する事増えてると聞いて思ったのは、増やした分、減らしてほしい。</p> <p>家庭科や技術とか中学でも選択制にしてほしい。</p> <p>得意な科目に時間を使って伸ばしたい</p> <p>プログラミングとかが入ってくるとか聞いたけど、やりたい子だけやれば良いと思う。</p> <p>やらなきゃいけない事多すぎて、ほんと嫌</p> <p>得意な事を、もっと伸ばしたい</p>	こども若者パブリックコメント
1421	<p>(2) すべての子どもの人権の保障が必要</p> <p>こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。現在、日本全国の学校では、独自にインクルーシブな学校づくりにむけて努力しています。教職員だけでは世界標準の人権保障した学校づくりは厳しいです。国をあげて教育に対して、子どもたちにたいして動くべきです。</p>	パブリックコメント
1422	<p>P24, 「こどもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つであり、こどもの最善の利益の実現を図る」場所であるからこそ、子どもたちのゆたかな学びを保障するためには、学校の働き方改革が必須です。施策の実施主体が学校に任せるとしても、そのための予算と人的配置がなければ、現状から前進することはできません。16行目の「?発揮していく。」に加えて、「特に教職員の長時間労働は、「教員不足」の要因にもなっており、子どもたちの学びへの影響は大きい。早急に改善する必要がある。」といった趣旨を追記する必要があります。</p>	パブリックコメント
1423	<p>子供たちの学習の機会を増やすために市の図書館などに自習室を設けたり、オンラインで子どもたちの学習のサポートに必要な講座や問題集などを閲覧できるシステムが構築できるととても良いと思います。もっと学びたい子は塾などに行くと思いますので、学校で教える内容を復習・定着させる働きかけを全国的に行えると良いと思います。</p>	パブリックコメント
1424	<p>・「こども・若者は、ひとりの人間であり、生まれながらに権利をもち（権利の主体）、ひとりひとりの違いを尊重され、その権利を保障されます。」について</p> <p>住んでる地域や家庭の経済力に関係なく、全ての子どもを熱中症や感染症から守ってください</p> <p>介護をしながら小学生を育てている兼業主婦です。コロナ禍で、子どもの学びは住んでいる地域によって格差がかなりありました。都会の私立小学校は感染ピーク時にはオンライン授業をやって子どもを感染症から守りましたが、地方の公立小学校では人手不足や担当教員がいないなどの理由からオンライン授業がありませんでした、何度も学校や市教委に要望しましたが無理でした。地域差や経済格差によって、感染症から守られない子どもがいるのはあってはならない事です、教育の平等の観点からは正されるべきではないでしょうか。</p> <p>また熱中症に関して、23年夏は酷暑で運動会や体育時に熱中症になる子が後を絶ちませんでした、なぜ子どもの健康を学校は守ってくれないのですか?東京の体育館はエアコン設置率が82%です、私の住む愛知は7.8%しかありません。住む地域によって、学校の設備の違いで子どもの健康や学びに差が出る事は良くないと思います。</p>	パブリックコメント
1425	<p>国際交流について</p> <p>公立学校でのALT制度を廃止し、国際教育に適した優秀な外部人材を国内から採用するべきである。ネイティブスピーカーであること以外に能力と経歴を問わないALTに公費を払い、外国から招致することの価値を見直す必要がある。現役の英語教師の研修、外部人材の雇用に投資をして長期的な環境整備を望んだほうがよい。案件ごとは無償あるいは有償ボランティアを依頼する自治体もあるが、ボランティアへの依存は不安定であり、非現実的である。</p> <p>性教育について</p> <p>女性の自主性を重んじた性教育、男性が加害者にならないための性教育を望む。現代はこどもがスマートフォンでポルノを見ることができる。時代に合わせた教育内容を求める。そのためには教師または講師の研修、または外部講師の採用を行ってほしい。</p>	パブリックコメント
1426	<p>p.24 16行目</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に、「とくに教職員の長時間労働は、『教員不足』の原因の1つにつながっていることから、子どもたちの学びに影響を与えているため、早急に改善をはかることが必要不可欠である。」と追記する必要があります。</p>	パブリックコメント
1427	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行め (意見)</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。</p> <p>(理由)</p> <p>行政と学校が一体となって学校の働き方改革の推進を担う部分も想定されるが、そのさい、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が重要であるが、現状ではそれが叶うような施策が推進されているとは考えにくい。そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが不可欠であると考えられる。</p>	パブリックコメント
1428	<p>P24 24?25行め</p> <p>部活動の地域移行に関しては、「地域の実情に応じて」すすめることが必要で、なおかつP14に書かれている体験活動と同様、「機会に格差が生じないように」地域が主体的に推進できる環境を整えるべきです。</p>	パブリックコメント
1429	<p>P24の16-18行め</p> <p>「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め」と記載されているが、「人員配置を増やすための具体的な対策を行い、長時間労働をなくす」ことの必要性についてもふれるべきと考える。</p>	パブリックコメント
1430	<p>P24 16行目</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急の改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。</p>	パブリックコメント
1431	<p>教育に携わる人材の労働条件をさらに改善させる。過酷な労働を行っている人間を間近で見て次世代の教育に携わりたいと思う人間は極めて少ない。</p>	パブリックコメント
1432	<p>体育等を除く一部の授業に対し、オンライン上で義務教育が受けられるようにする。人間同士の交流が発生する場・時間そのものを減らす事でいじめの発生件数も低減可能である。また、教師の負担も軽減できる可能性がある。</p>	パブリックコメント
1433	<p>教育カリキュラムの刷新を行う。帯分数や掛け算の順序といった学問として意味をなしていない不要な教育を廃止し、より実用的な内容を教えるべき。空いた時間で家族と触れあえる時間を増やせば、子育て世代のQoLも向上するはず。</p>	パブリックコメント
1434	<p>子供が平等であるならば、親の収入やバックグラウンド関係なく幸せになれる政策が必要だと感じる。年収の高い、低いに関わらず学費、塾代(習いごと)は平等に子どもに配布するべきである。</p>	パブリックコメント
1435	<p>目の前の課題として、給食の貧困化もひどいです。昭和後期時代のレベルの給食を全自治体で提供できるよう、改善を強く希望します。</p>	パブリックコメント
1436	<p>また、保育園までの自主性を持ち自立した子を育てようとする方向性と、小学校からの、先生の、学校の言う事を聞くことがすべてという方向性のギャップに苦しむ親子がとても多いように感じます。早急に小学生以上の公教育の環境改善を望みます。</p>	パブリックコメント
1437	<p>P23 (2) 学童期・思春期</p> <p>学校給食の普及・充実や、栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。学校給食無償化の課題の整理等を行う。↓↓↓</p> <p>栄養教諭の職務は、給食管理と食に関する指導です。コロナ禍で給食が中止になったときには食材のやりくり、今は物価の高騰による献立の工夫と給食管理に多くの時間を割いています。栄養教諭の所属校では多少の理解と協力はあるものの、兼務校からはほとんど理解してもらえず、「仕事のだから兼務校の給食のこともやって当たり前」といわれることもあります。また栄養教諭未配置の学校では、家庭、地域と連携した食育、特に「個別の相談指導」は不可能です。</p> <p>学校給食の充実や、家庭、学校、地域等と連携した食育の推進をするためには、現状の配置基準の改定、さらに栄養教諭の全校配置を早急に進めてください。</p>	パブリックコメント
1438	<p>公教育に投資してください。日本は子どもを大切にしない最低の国です。</p> <p>こんな国で子ども産みたいと思いません。</p>	パブリックコメント
1439	<p>子どもの豊かな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須だと考えます。施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どもの豊かな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p>	パブリックコメント

1440	P24 16行目 学校における働き方改革や処遇改善 子どもたちの多様化、様々な調査・取組の増加など、先生の仕事は年々複雑化しているように思います。にもかかわらず、中々既存の調査、行事が減ったとは感じにくい現状です。園結果、残業を余儀なくされる先生が多く、受け持つ仕事によっては日を超えることも珍しくありません。働き方改革とは、単に定時退校を促すものではなく、業務を見直し定時に退校が可能になるようにするためのものだと思います。「教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。	パブリックコメント
1441	P25 19行目 インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。 心のケアや、個別の対応が必要な子どもたちが増えているように感じます。インクルーシブ教育を推進していくに当たり、集団生活に適応していくことが必要であると思います。集団生活への適応に対して、手厚い支援が必要となってきますが、その人員がいません。様々な特性を持った子どもが増えているからこそ、より多様な支援が求められます。そのためまず、多くの目で見守りができるように、人員配置増が重要であると考えます。そのための教育予算の拡充と一体的に施策を推進することが不可欠であると考えます。	パブリックコメント
1442	こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障するような記載にすべきであると思います。とりわけ、障害のある子どもの教育については、インクルーシブ教育への移行を明記すべきであると考えます。具体的には、24ページ19行目について、「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にしていきたいと思います。	パブリックコメント
1443	「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。	パブリックコメント
1444	(p6 15?17行め、25?26行め、33?34行め p15 14?15行めについて) 近年のグローバル化により、国内企業の外国人労働者数が増加傾向にあります。それに伴って、義務教育課程において、外国籍の児童生徒数も増加しています。実際に3分の1近くが外国籍児童のクラス担任を務めました。個人差はありますが、本人の日本語習得の壁だけでなく、日本語記載の教科書・テキストへの抵抗感、家庭学習をはじめとする学習習慣の違いなど、日本での教育に順応するのに、かなり苦労している様子でした。外国籍児童をはじめ、一人も取り残さないための教育環境の早急の整備を実現すべきです。	パブリックコメント
1445	(4) P24 19行め「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべきである。	パブリックコメント
1446	また、子どもの豊かな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必須です。施策の中には一義的に学校が追う場合が想定されますが、人的配置等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。	パブリックコメント
1447	給食の内容がどんどん貧相になっているようで、育ち盛りの子に十分な内容の給食を出さないのは良くないことです。 これは給食費を各家庭負担にしていることが、一因ではないでしょうか？家庭負担なので給食費を上げられない→材料費の高騰→貧相な給食 事業者が夜逃げした自治体さえもあとと聞きます。給食は義務教育の一部と捉え、公費負担し、子どもの食を保護してください。 また、コオロギや遺伝子をノックダウンさせた食品を給食に入れて子どもに食べさせるのはお辞めください。子どもを実験台にしないでください。子どもの食の安全性を確保してください。よろしくお願いします。	パブリックコメント
1448	第3 こども施策に関する重要事項 2 ライフステージ別の重要事項 (2) 学童期・思春期 (こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等) について 「社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。」とありますが、社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てるためには、「道徳教育や情報モラル教育」ではなく、子どもの権利学習と対話を通した学びの場づくりではないかと思ひますので、「子どもの権利学習」についての言及が必要だと思ひます。	パブリックコメント
1449	・「インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。」のところは逆説的にも取れます。普通学校でのクラスの人数を減らし、教員や支援員を増加し、あるいは地域の人が支援に入ってこれる、オープンな学校づくりを望みます。 ・自分が大切な存在とわかれば、自ずと周りの人の権利も大切とわかり「思いやりの心」は育ちます。	パブリックコメント
1450	公立校の老朽化が目立つ。IT設備も遅れが気になり、先進国とは思えず。このままでは、最新設備が充実している私立が優位に。 義務教育中の子どもへの学校給食に関して、完全給食(ここの完全給食とは主食・おかず・牛乳の揃った食事を意味している)を提供し全員喫食を基本としてほしい。 健やかな心身の成長に不可欠な栄養バランスという点においても、家庭環境に関わらず子どもたちが平等に享受できるという点においても、食育・健康教育・社会性や協同精神を育む役割という点においても、安全で質が高く美味しい全員喫食制の完全給食の提供は、国家や自治体が責任を持って行うべき最低限の政策であるとする。 健康維持増進のために栄養バランスのとれた食事が重要であることは言うまでもない。幼少期-思春期の食習慣やそこから派生する肥満・痩せ等の健康上の問題点が、成人後の健康やさらにその子世代以降への健康状態へと影響するという報告もなされている。 『こどもまんなか 子ども家庭庁』『こども大綱』と銘打つならば、子どもの現在と将来を第一に考えていただきたい。本来ならば義務教育中の子どもたちの学校給食は無償化して然るべきである。現在、無償化どころか義務教育中の子どもたちに適切な給食を提供できていない状況が見られており極めて遺憾である。	パブリックコメント
1451	そもそも日本の学校給食とは貧困児童に無料で提供されていた歴史がある。また戦後期を経て、学校給食が国民の健康保持増進に大きく影響したと諸外国からも注目されていた。バランスがとれ栄養価が高い日本の学校給食制度は誇るべきのものであるとみなされていたことも確かにあったのである。しかし昨今の日本の学校給食は「刑務所の食事よりもひどい」とされるような質の低下がみられたり、それ以前に児童全員に完全給食が提供されていない場合がある、という実情である。 家庭からの食事を持参させる、業者からの総菜パン・菓子パンを購入させる、業者からの弁当(冷凍弁当を解凍したもの)を注文させる、などの手段にて「選択制給食」と豪語し推進している自治体もあるようだが、大いに問題のあるシステムだと考える。 「選択制」は一見、「多様性」を重視する風潮に見合った良いアイデアに聞こえるが、実際は格差を生む危険な制度である。保護者の理念(虐待などのケースも含む)や経済力等の理由によって子どもの心身の健康維持増進が妨げられる可能性がある。また子どもに全て選択させる場合、好みの食材・味付けのメニューばかり選ぶ可能性も高くやはり偏った食事になってしまう恐れがある。栄養士管理のもと適正なカロリーと栄養素で構成された全員喫食制の完全給食制度が確立していればこれらの問題は格段に減るであろう。 もし真の「選択制」としたいのであれば、全員喫食制の完全給食を無償で提供できる環境を整えた上で、考えるべきである。 どの子どもも、学校に行けば安全性が担保されているあたたかく美味しい栄養バランスのとれた食事が食べられる、という至極当たり前のことが実施できない国家は、とても「こどもまんなか」というスローガンを掲げるに値しない、衰退国家である。 繰り返しになるが、義務教育中の子どもへの学校給食に関して、完全給食(ここの完全給食とは主食・おかず・牛乳の揃った食事を意味している)を提供し全員喫食を基本としてほしい。	パブリックコメント
1452	(該当箇所のページ番号) P24 16行め (御意見) 「?発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。 (理由) 施策のなかには一義的に学校が負う場合が想定されるが、そのさい、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が大変重要である。自分が勤める学校では、新型コロナウイルス感染により担任が不在の学級には管理職が補充で入ることになっている。幸い、他の学級で担任が新型コロナウイルス感染による不在が重なることはなかったが、それでも現場は混乱状態であった。我が職場に限らず、このようなことは全国で起こっているはずである。現場のしわ寄せは全て子どもにいくことは間違いないため、子どものためにも現場で働く教員のためにも、迅速な人員配置増を望む。	パブリックコメント
1453	こども基本法第3条には、「すべての子どもについて、・・・差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあります。すべての子どもたちの人権が守られる方針にしなければなりません。 1、p6、p8 外国につながる子どもたちも「子ども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」「差別されることなく」「希望するキャリアを諦めることなく活躍できるよう」、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用をすべきです。 2、p15 外国につながる子どもたちの母語母文化指導を通したアイデンティティの確立や周りの子どもたちが「共生社会の実現」にむけて考えられる機械の保障が必要です。	パブリックコメント
1454	子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要で、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須であると考えます。 施策のなかには一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が重要であり、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが不可欠であります。 P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。	パブリックコメント
1455	P24 16行目 「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」のあとに、「現在学校では、長時間労働が問題となっており、教員不足の一因となっている。教員がすべき業務とそうでない業務をはっきりと分類し、教員以外でもおこなえる業務を切り離すなどして、教員の働き方改革をより一層進める必要がある。子どもの学びを保障するためにも、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があるのではないかと。	パブリックコメント
1456	子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 P24 16行め 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります	パブリックコメント

1457	<p>子どもがまんなかは素晴らしいですが、子どもを産んだら、子どもにすべて取られ、とても苦しいです。</p> <p>核家族で、親戚もいず、三人の子育てしなければいけない者にとっては、「子どもがまんなか」はとても苦しいです。車送迎がないと、子どもは何もできません。子どもに何かをさせるためには、親の車送迎という労働が必要です。</p> <p>子どもが不登校になったら、会社を遅刻・早退しなければいけません。その学校も、長時間労働で余裕のない先生方です。だれに頼ればよいのでしょうか。</p> <p>学校にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、ICT支援員、SSSさんがいるのは、アメリカでは20年以上前から当たりまえです。学校で、これらのことを全て先生にさせているから、先生は余裕がないし、子どもも居場所を失い、親も居場所を失います。</p> <p>小学校？高校は子どもが多くての時間を過ごす場所です。この子供達が、辛い思いをしていても、行政の福祉部署に相談できますか？親も仕事で忙しくて、行政が空いている時間帯に行くことはできません。学校で、スクールソーシャルワーカーさんが窓口となり、手続きをしてほしいです。</p> <p>スクールカウンセラーさんがいないと、わがままとられ、合理的配慮をしてもらえないです。エビデンスをもとに学校や先生方へ合理的配慮をお願いできる体制を作ってもらいたいです。一斉授業で、先生がわかりやすく伝えたいものの授業をしても、統計上、クラスの1割がディレクシアがあるのです。研究授業をするなら、教科の教え方だけでなく、合理的配慮の方法もテーマにいれてはどうでしょうか。</p>	パブリックコメント
1458	<p>5.</p> <p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須</p> <p>施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p> <p>(1) P.24 16行め</p> <p>「? 発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。</p> <p>(2) P.38 36行め</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。</p>	パブリックコメント
1459	<p>5 子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要で、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須</p> <p>施策のなかには一義的に学校が負う場合が想定されるが、そのさい、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が重要であり、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが不可欠である。</p> <p>(1) P.24 16行め</p> <p>「? 発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。</p>	パブリックコメント
1460	<p>学習面でも生活面でも個別対応を必要とする子どもが増えてきている。きめ細かい対応を必要とする保護者も増えてきている。授業以外に調査等の事務的な仕事も多い。そのため、直接、授業に関わることに割かなくてはならない時間が非常に多いのが現状である。教職員が本来求められる役割に対してその力を十分に発揮できるようにしていくために、p24 16行目「? 発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっている。子どもの学びにも負の影響を与えるため、早急に改善をはからなければならない。」と追記していただきたい。</p>	パブリックコメント
1461	<p>データに基づいた教育政策を行ってください。これまでの政策の振り返りをデータに基づいて行ってください。</p>	パブリックコメント
1462	<p>中学3年生の娘がいます。中学2年生から不登校となりました。原因は不明ですが、きっかけはコロナでした。市の支援センターに通おうと頑張っておりますが、その支援センターも学校内にあります。学校という型を見るだけで具合が悪くなるので、もちろんセンターに通うことは困難です。また、給食費も払うか払わないかの2択しかないため、親としてはいつか行ける日のためにとずっと毎月払い続けています。都度払いなどの配慮があればと思います。この他に、つねづね思っていたことは、荷物が小学校の頃から重すぎます。制服も登下校のみ着用で、学校ではリュックにつっこみくしゃくしゃに。ロッカーがほしいです。</p>	出向く型_児童館
1463	<p>授業のときに一人一人のレベルに合わせて授業をしてほしいです。なぜなら途中でつまらなくなっちゃったりするからです。例えば、いろんなことを深く考えるのが好きな子は1つの問題を結構長く考えるようにとかしてほしいです。</p>	子ども若者いけんの会
1464	<p>私は発達症があって支援学級のほうにいます。ですが、支援学級でもいろんな症状の子がいるので、1人で先生が行って、暴れる子もいるので、先生が1人だけだと少し足りない気がします</p>	子ども若者いけんの会
1465	<p>私の学校は、紙などの書類が多くてランドセルで持っていくのが大変なので、コンピューターなどにまとめてもらえたらいいと思います。</p>	子ども若者いけんの会
1466	<p>子ども家庭庁は子どもの成長であったり幸せを促進していくという中で、子どもを育てる学校の先生たちの負担が今あまりにも多過ぎることが意見としてあります。理由は、私の母が保育士として保育園で働いているんですけども、あとは私の高校時代の友人たちが何人か小学校の教員として働いていて、その友人と母から話を聞く限り、あまりにも負担が大きい、かつ、その負担に対する対価が正当に支払われていないというところかなり疑問を持ちました。</p>	子ども若者いけんの会
1467	<p>24ページのところで4行目から始まる「子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等」という文言があるのですが、この公教育の再生という文言があまりぴんとこない子ども・若者の方も多いのではないかなと思います。私自身も不勉強などところがあるかなとは思いますが、私自身は教育再生という言葉は平成の半ば頃から内閣の下で会議などがなされて、例えばゆとりからの脱却とか、教育の根本に立ち返るというような考えの下で再生という言葉が使われているというふうには認識はしているのですが、現在からするともう15年ほど前につくられた言葉であったりとか、それから今、ICTとかAIとか教育の中でいろいろなことに適応しようとして、いろいろ教育改革というのが進んでいる中で、ここでいきなり再生と言われても、今の子どもであるとか若者というのは、そもそも何からの再生なんだろうとか、あとは昔は質がよくて今が劣っているのかとか、そういった不安にもつながりかねない文言だなというところで、もう少し、例えば1か所、2か所出さずならば説明をきちんと入れたほうが良いというのと、本当に再生という言葉は何度も出すことが必要なのかというところが疑問としてありますので、申し上げます。</p>	子ども若者いけんの会
1468	<p>子ども施策に関する基本的な方針の中の虐待、いじめ、暴力から子どもを守り、救済するというものだったり、子どもが虐待、いじめ、暴力だったり、経済的な搾取だったり、性犯罪、性暴力、災害、事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に困ったりすることなく、安全に安心して暮らせることができるというふうには書いてあったんですけど、今、私自身が小学校の教諭を目指していて、実際に小学校に出向いて見ている中で、結構大学の授業とかでも、保護者と子どもと先生との関わりだったり、地域との連携というのを図っていくことが大事というふうには言われているんですけど、現場の先生方を見ると、仕事量だったり、やる業務というのが多くて、どうしても子どもたちと一対一で話す時間が取れなかつたりだとかというのがすごくあるというふうにして、自分が小学生だったり高校生だったり中学生だった頃に比べると、改善はされてきているなとは思いますが、どうしてもやっぱりカウンセラーの点だったりというので、結構子どもたちからすると手が届きにくいというふうにしていて、例えば小学校だったら、法務省のほうから子どもの人権のSOSのミニレターだったりが手紙として配布はされるんですけど、実際の使い方だったりとか、自分がそれを受け取ったときに中身を見てどういうふうにするのかだったりというのは、あまり見たことがなくて、友達でもそれに対して興味を示していたり、使ってみようかなという人がいなかったりというのをすごく感じていました。</p> <p>中学生になったときも、カウンセラーの先生がたまに来てはくれるんですけど、1時間授業を公欠の状態から抜けていくという形があって、行きたくないけど行けない。何しているんだろうと思われるかもしれないので、行きにくいというのがあったりだとか、周りの目がやっぱり気になったりというのがあるので、誰か1人行きたい人が行くというよりも、カウンセラーの方を派遣していただいて、先生じゃなくてカウンセラーの方と一対一でそれぞれの子どもたちが平等に話せる機会を持つことのほうが、実際に悩みを持っている子だったりというのを発見しやすくなると思うし、先生とカウンセラーの人と子どもたちの連携も取れて、より把握のしやすさとかにもつながるんじゃないかなというふうには思いました。</p>	子ども若者いけんの会
1469	<p>主に中間整理の部分の23ページからの思春期の部分について少し意見を述べさせていただきますと思います。</p> <p>意見としては、中間整理のところの23ページの部分に、自己肯定感を高めるような環境を整えていくことが重要というお話があって、それについて少し、私自身、学生として思春期の子どもたちに年齢に近い存在として関わる機会があるんですけど、やはり今までのコロナ禍というようなことが続いていたこともあって、自分に自信が持てないという子どもが多いと感じました。その結果、自分の将来を見通せずに、ライフデザインをうまくできていないという子が多いのかなというのを活動していて感じています。そのため、自己肯定感が高まるような活動というのが特に重要になっているなというのを感じたため、自己肯定感を高められるような活動をより多くの子どもたちに行えることが必要だと感じました。</p> <p>ただ、このことを広くいろんな方に活動を受けていただくというか、活動をより多くの人ができるような場所といたら、やはり学校とかそういう場所が一番いいのではないかなと感じているので、学校だったりとか、子どもが多く集まるような場所というので行ったりとか、あとは不登校の方も少し増えているというニュースも見かけたりしたので、少し今のよう形でZoomとかでつないで、そういった活動を行えるように環境整備もしていただければいいのではないかなと感じました。</p>	子ども若者いけんの会
1470	<p>最後、偏差値を意識し過ぎているという社会。中学受験、高校受験と受験戦争が過熱している今、教育現場において大学受験攻略などに主眼を置いた教育ではなく、大綱にもちゃんと明記されていたとおり、もっとウェルビーイング向上に対するサポートをお願いしたいと思います。</p> <p>どうも16年過ぎてきてみると、どうしても学校の授業が、受験では使わないからこの部分の学習はカットするねといって全く触れずにその授業が進んでいったりとかもしてしまうので、もっと子どもたちの人生において何が重要なのかというのをいまい度考え直していただいて、その義務教育課程でのカリキュラムを考えていただければと思います。</p> <p>子ども政策の大もとからそれしてしまうようなこともあったかと思いますが、私の意見をどうか聞き入れていただけたらうれしく思います。</p>	子ども若者いけんの会
1471	<p>14ページ5-8行目</p> <p>意見 子どもに関わり得る専門家(教育関連や保護者のみならず、特に司法、医療分野などの専門の方々)すべてに対する研修過程で、子どもの権利に関する教育を必修にしてほしい。</p> <p>理由 日本社会はそもそも人権に関する認識が甘い。せめて子どもの権利条約などだけでも、すべての公的、専門的な機関でコンセンサスをとるべき。</p>	パブリックコメント
1472	<p>2) 学校以外の学びの場の選択と支援について (24ページ)</p> <p>「ライフステージ別の重要事項」における(子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等)に関して、その実現をとっても期待しています。</p> <p>一方で「これまでの学校教育が果たしてきた1学習機会と学力の保障、2社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、3安全安心な場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障の3つを学校教育の基本的な役割として継承し、取組を着実に進めて行く」方針で、今までのやり方に囚われず子どもに合わせた公教育ができるかが課題ではないかと思えます。</p> <p>今までの学校制度では、一人ひとり異なる学習スピードやタイミングが保障されることは難しく、全人的な発達を目指す中で、個々の興味関心を特化して伸ばすことはできません。みんな同じ内容のレベルの学習ではなく、個々にとっての資質・能力を発揮できる個別最適な学びの保障はするためのアクションは、</p> <p>現行の法律を基盤として学校教育では起こせなかったのではないのでしょうか。</p> <p>子ども基本法は教育基本法の上位法として、思い切った公教育の再生をする力を持っていると思います。</p> <p>学校教育の本質的役割は継承しつつ、学校以外の学びの場(フリースクールや在外教育施設等)を子どもに合わせた学びの場として、公教育と同等に認めることで多様な学びの選択肢となります。</p> <p>また、経済的格差に関係なく子どもが学びたいところに行った場合それを支援する制度(教育に使える教育商品券のようなもの)をつくることで子どもの学ぶ権利の保障になります。</p> <p>以上2点を提案し、子ども大綱の今後を期待を込めて見守って行きます。</p>	パブリックコメント

1473	こどもと接する職業についている人の数を増やしてほしい。学校でも、こどものことを沢山見てあげたいのに教師の数が少なくて充実した授業ができないという想いを抱えている先生はいると思う。意見を聴くためのカウンセラーさんはいるけど、日常的にはこどもと接していないから、いざ意見を聴いてもらおうとなったときに話しぶり。担任の先生とか身近な人と話しやすい。	いけんぶらす_オンライン
1474	図書館は無料で学習ができる場だが、気が向いてから行くと席がけっこう埋まっているので、学校に、塾に行っていない子でも使える学習室を設けてほしいと思った。	いけんぶらす_オンライン
1475	学校の過ごし方は、だいたい学習がメインで、遊びの時間やリフレッシュの時間が入っていない。リフレッシュの時間も入れた予定表をつくってほしい。	いけんぶらす_オンライン
1476	生徒ごとに態度を変える先生がいる。生徒に対して平等に話すべきだと思う。こどもと関わる仕事なら、こどものお手本となるような先生がいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1477	給食の時間が短く感じる。授業が終わってから給食を運ぶ時間を差し引くとあまり時間がないので、早食いになったり、残してしまったりする。	いけんぶらす_オンライン
1478	「学校を、もっと安心してすす・学ぶことができる場所に。」など全体を通じて具体的な内容が書かれている。なので、書かれている取組が実現したらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1479	学校が生徒全体の連帯責任を問うのをやめたいと思う。自分の学校では、いじめが起きた場合にクラス全体が処罰される。	いけんぶらす_オンライン
1480	自分の学校でも何か問題が起きると、問題が起きた学年全体が集まって話し合いをするので、家に帰るのが遅くなることもある。	いけんぶらす_オンライン
1481	先生が大変になるかもしれないが、問題が起きたら生徒の話をはりずつ聞いてくれたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1482	インクルーシブ教育を受ける環境にいたことがある。中学生の時は、学年の3分の1が自閉症の同級生がいるという環境で、一緒に合宿に行ったり給食を食べたりした。障害を持つ子には特性があり、廊下を走ったりしていた。私たちが常にその人たちを支えたり助けたりしていたかと言えば、そうではない。自閉症の子たちは私たちではできないこともしていた。お互いに尊敬したり、憧れたりする中で支えあったり協力しあったりしていたと思う。その後進学して通常の公立高校に進んだが、そこでは障害を抱えている人はあまりいなかった。勉強ができる整った環境の中で、本当に障害がある人と距離が遠くなった。その学校では良い人が多かったが、障害に対して理解がない人もいた。それはその人々が悪いのではなく、触れさせないような教育が主流だったためだと思う。こどもたちだけで支えあうという自発的な発想がこどもたちからでてくるのを待つよりも、おとなのフォローがあっても良いと思う。障害がある人となない人が無理にどちらかに合わせるのではなく、合わせやすいところから一緒にやっという環境だった。学校から出たあとは、障害があるかどうかに関わらず、困っている人を見て見ぬふりをする人が多いと感じる。成長する中で、腫れものに触らないようにするという考え方をもってしまうのではないか。自分は中学校に入学してはじめて障害のある方と接した。最初のころは、話しかけた時に答えが返ってこなかったり、急に大きな声をだされたりすると「悪いことしたかな」「やっはいけないことだったかな」などと感じた。しかし、関わり続けるとお互いに理解できた。触れ合う機会、一緒に何かする経験や時間は大事だと思った。	いけんぶらす_対面
1483	(該当箇所のページ番号) P.24 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 (意見) 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 (理由) 子どもたちが、一日の大半を過ごす場所が『学校』です。安心して過ごすことができる場所であることが、一番大切だと思います。どの地域に住んでいても一定の行政サービスを受けられるように交付されている地方交付税は使途については制限がなく、各市町の判断となります。子どもたちの「安全・安心」をしっかりと担保する上でも、教育予算の拡充は必要だと思います また、今の学校現場には長時間勤務や未配置問題など教職員の働き方に関する課題も山積んでいます。子どもたちが自己有用感を高め、あらゆる他者を尊重し多様な方々と協働していくためには、そこに関わる教職員の心身の余裕と人数の確保は絶対です。そのためにも人員の配置増につながる施策を推進していかなくてはいけないと考えます。	パブリックコメント
1484	もっとわかりやすいじゅぎょうをしてほしい。 じゅぎょうが楽しくない。先生がわかりづらいじゅぎょうをするから。	こども若者いけんの会
1485	学校をもっと自由な場所にしてほしい。 勉強する内容や登下校の時間を自分で選べるようにしてほしい。 休みたいときは休みたい。 多くの大人の時間に合わせて、私は登校しているから疲れます。 私は睡眠障害です。夜眠れないから朝が早いと毎日寝不足で、イライラするし頭はふらふらして気分が悪いし、風邪もよくひきます。 もっと朝ゆっくり寝ていたい。 わがままですか？ 学校を休むと勉強が遅れます、だから眠くてもがんばって学校に行きます。 でもいつかたおれてしまいそうな気がします。 お母さんは心配します。無理に行かなくていいよといいます。 でも勉強はきらいじゃないし、友達にも会いたい。 学校はがんばっていくし、勉強もするから、もっと朝ゆっくり寝かせてください。	いけんぶらす_アンケート
1486	5. 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 (1) P24 16行目 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 教員の長時間労働は、現職教員の心身の健康を損なう大きな要因となっていることは明らかです。また、そういったことが社会的にも認知され「ブラックな職場環境」ということが、これから先生を目指す学生などにも知れ渡ることによって人手不足はますます深刻になると予想されます。 「健康を損ない、療休を取った先生の代替教員がない」、「教員を志望する人がいない」ということで、空いてしまった穴を現職の先生方で埋めることが全国的にも起きているのが実情です。そうなることで、今後も現職の先生方の負担が増え、その結果子どもたちの教育活動にマイナスとなっていることが想定されます。教職員の賃金や労働条件等の改善をすすめ、「健康で仕事を続けられる職場（職業）」や「優秀な学生が志望したくなる職場（職業）」となるように、改善がはからなければならないと思います。	パブリックコメント
1487	子どものゆたかな学びを保障するためにも、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。新たなとりくみを実施する余裕が、学校にはありません。そのとりくみを担う人材を確保するほか、現在の学校業務を見直し、削減できるものを早急に削減する必要があります。 (1) P.24 16行目 「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 子どもたちのためにやりたいことはたくさんありますが、多様な業務に追われて一日が終わり、毎日やりきれない思いでいっぱいです。子どもたちとむきあう時間、授業の準備を十分にできる時間が必要です。その時間は必ず、子どもたちのゆたかな学びにつながっていくと考えます。	パブリックコメント
1488	P.24 16行目 「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とあるが、今の教職員の働き方では力を存分に発揮はできない。いまの長時間労働を是正しゆとりある職場になってこそ、力を存分に発揮できるようになる。「特に教職員の長時間労働は、教員不足の要因となっており、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはかる必要がある。」と追記するのがよい。	パブリックコメント
1489	(5) P.24 12?15行目 「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要があります。	パブリックコメント
1490	(該当箇所のページ番号) P.24 16行目 学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。(御意見) そのために、教職員が本来担うべき業務とそうではない業務の精選を図り、魅力ある学校を目指す必要があります。(理由) 「多忙」「超過勤務」など、社会全体で学校の悪い部分ばかりが、取沙汰されています。その改善に向けて、外部からの力を取り入れる必要があります。外部からの力を積極的に活用がかかせない。	パブリックコメント

1491	<p>「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」の後に、「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記していただきたいと思います。</p> <p>していく。 ・該当ページ番号 P24 16行目 ・理由</p> <p>「教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるように」するためには、条件整備が欠かせません。子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要であり、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。それがなければ「学校における働き方改革」は絵に描いた餅にすぎなくなり、その影響は子どもたちに直接はね返ってくと懸念されます。</p>	パブリックコメント
1492	<p>24ページの16行めについて【意見】</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教職員の不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、人員配置増などの改善を早急にはからなければならない。」と追記する必要があります。</p> <p>【理由】</p> <p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要で、その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須であるから。</p>	パブリックコメント
1493	<p>1. こどもを育てるのに費用がかかりすぎるため以下を検討頂きたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の無償化 ・高等教育の無償化（ドイツをモデルに） ・低所得の家庭に塾や習い事に通えるよう教育バウチャー制度で支援 <p>2. 小中学校の学校長期休暇明けに瘦せて登校してくるこどもがいるため以下を検討頂きたい ・小中学校の学校長期休暇中、希望することも学校給食を選択的に提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記が実施できるまで、特に低所得の子育て世帯に長期休暇中食料支援ができる仕組みをNPOなどと共同で実施できる枠組みを検討頂きたい 	パブリックコメント
1494	先生が、怒る時の声がデカすぎる。うるさくてびくる。	こども若者いけんの会
1495	先生が当てた人しか意見が言えない。みんな平等にしてほしい。	こども若者いけんの会
1496	特別支援学校から大学進学しやすいように教育レベルを高くしてほしい。もっと個人のニーズに合う教育を提供してほしいです。	いけんぶらす_アンケート
1497	<p>(該当箇所のページ番号) (1) P24 24?25行め</p> <p>(御意見) 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について「経済的な理由による格差が生じないように」地域が主体的に推進できる環境を整えるべきである。</p> <p>(理由)</p> <p>これまで、部活動については誰もが平等に参加できる体制を整えてきたはずである。地域移行することにより、経済的な理由等で参加できなくなることがあってはならないと考える。</p>	パブリックコメント
1498	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行目 (意見)</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因になっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記してほしい。</p> <p>(理由)</p> <p>施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されるが、そのさい、子どもの「豊かな学び」を保障する観点から、人員配置増等が重要であり、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが不可欠であるから。</p>	パブリックコメント
1499	<p>P24 12?15行め</p> <p>「学力の保障」の学力が、社会や企業から求められる人材としての学力にならないようにしないといけない。点数学力は一面にしか過ぎないのに、即戦力を求められるため、そのために必要な力のみを優先として身につけるための学校教育になりがちである。そうではなく、その子がその子らしさを発揮してまわりの仲間とともに歩んでいける・生きていける力、そういった力をつけていくための学校教育であることを忘れてたくはないものである。</p> <p>1?3の「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要がある。</p>	パブリックコメント
1500	<p>P24 12?15行め</p> <p>「学力の保障」の学力が、社会や企業から求められる人材としての学力にならないようにしないといけない。点数学力は一面にしか過ぎないのに、即戦力を求められるため、そのために必要な力のみを優先として身につけるための学校教育になりがちである。そうではなく、その子がその子らしさを発揮してまわりの仲間とともに歩んでいける・生きていける力、そういった力をつけていくための学校教育であることを忘れてたくはないものである。</p> <p>1?3の「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要がある。</p>	パブリックコメント
1501	<p>P24 12?15行め</p> <p>「学力の保障」の学力が、社会や企業から求められる人材としての学力にならないようにしないといけない。点数学力は一面にしか過ぎないのに、即戦力を求められるため、そのために必要な力のみを優先として身につけるための学校教育になりがちである。そうではなく、その子がその子らしさを発揮してまわりの仲間とともに歩んでいける・生きていける力、そういった力をつけていくための学校教育であることを忘れてたくはないものである。</p> <p>1?3の「本質的な役割」を実現するためには、国連子どもの権利委員会からも勧告されている「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要がある。</p>	パブリックコメント
1502	<p>P24 19行め</p> <p>めざしていくべきはインクルーシブ社会を実現していくためのとりくみであり、それは「推進していく」と書いてある「インクルーシブ教育システム」とは似て非なるものである。ともに学びたいと考える障害のある子どもやその保護者がいたときに、「その子にあった指導をするため」「その子の将来のため」「自立できる力をつけるため」という理由で学ぶ場を分け、ともに学ぶ権利を侵害しないようにしなければならない。</p> <p>「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべき。</p>	パブリックコメント
1503	<p>5.</p> <p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須</p> <p>施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p> <p>(1) P24 16行め</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。</p>	パブリックコメント
1504	(4) P24 19行め 「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべきです。	パブリックコメント
1505	<p>学校の働き方改革を推進することが、子どものゆたかな学びの保障へとつながると考えます。諸施策の実施主体が学校に位置付けられる場合には、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須であります。施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。よって、</p> <p>(1) P24 16行め</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。</p> <p>優秀な人材を確保し、教職員の協働体制の中で守り、はぐくみ、育てていくことは、子どもたちの豊かな学び同様必要です。そのためには、全ての教職員が物理的なゆとり、精神的なゆとりを持てるよう、長時間労働の是正にこれまで以上に取り組むことが必要であると考えます。</p> <p>よろしく願いたします。</p>	パブリックコメント

1506	子どもの豊かな学びを保障する観点から、教員不足の改善が必須であると考えます。現在は定員に対して、教員数が足りていない学校があるほど教員不足が深刻です。これでは、教育の機会均等が実現されるはずがありません。また、傷病休暇に入るなど年度途中で離職される先生方も増えていく一方です。さらに、そこに対して教員を補填しようとしても見つからないのが現状です。現場はますます疲弊し、子どもは豊かな学びを得ることは出来ません。なぜ教員のなり手が少ないのか。しっかりと実態と原因を把握し、改善に向けて取り組みを進めていただきたいです。理想を掲げるばかりでなく、その理想を実現するための体制づくりにも目を向けていただきたいです。このままでは日本の教育の未来は大変厳しいものとなってしまいます。	パブリックコメント
1507	子どもの豊かな学びを保障する観点から、教員不足の改善が必須であると考えます。現在は定員に対して、教員数が足りていない学校があるほど教員不足が深刻です。これでは、教育の機会均等が実現されるはずがありません。また、傷病休暇に入るなど年度途中で離職される先生方も増えていく一方です。さらに、そこに対して教員を補填しようとしても見つからないのが現状です。現場はますます疲弊し、子どもは豊かな学びを得ることは出来ません。なぜ教員のなり手が少ないのか。しっかりと実態と原因を把握し、改善に向けて取り組みを進めていただきたいです。理想を掲げるばかりでなく、その理想を実現するための体制づくりにも目を向けていただきたいです。このままでは日本の教育の未来は大変厳しいものとなってしまいます。	パブリックコメント
1508	こどもが安心して過ごし学ぶことができる居場所となる学校をつくるという観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。教職員が本来の役割を果たすことが学校にとって重要です。(24ページに関わって)こどもたちの特性、こどもたちを取り巻く環境は多様化しています。現在の教育現場では、全てのこどもたちに目が行き届かないという現状があります。教職員が足りない状況ではこどもたちの居場所作りは、限界があります。教職員が安心して本来の職務を果たすには、人員配置等が重要となり、そのための教育予算の拡充と一体的な施策の推進が必要です。	パブリックコメント
1509	24ページ4行目からの、「子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等」に関わって、子どものゆたかな学びを保障するためには、学校における教職員の働き方改革を推進することが必要です。教職員の長時間労働、休憩時間も取れない厳しい労働環境が明らかとなり、教職の道を選択する若者が減ってしまっています。その結果、全国の多くの道府県で志願倍率が大きく低下し、欠員も生じています。学校教育の目的を達成するのに、肝心の教職員が足りないという事態はあり得ません。特に、今後の施策の実施主体が学校に位置づけられる場合は、教職員の処遇を改善するとともに、人的配置を含めた財源措置を前提としていただきたいです。	パブリックコメント
1510	こどもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。 1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。 2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。 3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。 5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。 7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。	パブリックコメント
1511	学校給食についてです。給食の食育としての充実を目指すのであれば、是非、全員で食べられる中学校給食の充実を徹底してください。神奈川県は自治体によってバラつきが激しく、全員で食べる給食が無い地域が多々見られます。例えば神奈川県藤沢市では選択制デリバリー給食と言って、自宅からの持参弁当が他市の工場から運ばれて来るオカズは搬送時の衛生面理由から19度に急冷されたデリバリー弁当を前もってインターネットで注文する、そのどちらかを選択する制度を取っています。デリバリー弁当の利用率は実施依頼25から29パーセントを推移しており、周りが頼んでないから頼みにくい。オカズが冷たいから食べにくい。おいしさを感じられない。親も子どもにデリバリー給食を頼ませるのを申し訳ない・恥ずかしいと思う。などの声が毎年、市が実施している中学校給食アンケートに寄せられています。いわゆる、小学校の給食のような、温かく出来立てで、みんなで食べる給食を、全国的に徹底できるような仕組みづくりをお願いします。全員で食べられる中学校給食をどの自治体でも実施できるよう国や県が市町村を支援してほしいです。そもそも給食は一つの教育活動です。生きる為に食べる、食材の成り立ちを知る、など食育としての生きた教材である給食を、何処に住んでいてもどの子も受けられるよう徹底してほしいです。また食の支援の一つの方法としても残念ながら今の子ども達を取り巻く環境では、給食の役割が求められています。是非、義務教育では何処に住んでいても子どもたち、みんなが温かい出来立ての給食を食べられるよう取り組みを進めてください。	パブリックコメント
1512	P24の16?18行目「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、現在の学校現場の一番の課題は『人不足』です。私の住む地域では、どの学校でも、担任が一人は療養休暇に入っている状況で、何とか職員が一丸となって助け合って乗り越えている状況です。そこで18行目の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進し、それと併せた人的配置、そのための財政措置を行うことが必須です。教職員の配置増と予算拡充とが両輪として教育施策を推進することがもう待たなしの状態です。これ以上今のまま働いては教師個人はおろか、学校全体が壊れてしまいます。改善のほどよろしくお願いいたします。	パブリックコメント
1513	P24の16?18行目「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、現在の学校現場の一番の課題は『人不足』です。私の住む地域では、どの学校でも、担任が一人は療養休暇に入っている状況で、何とか職員が一丸となって助け合って乗り越えている状況です。そこで18行目の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進し、それと併せた人的配置、そのための財政措置を行うことが必須です。教職員の配置増と予算拡充とが両輪として教育施策を推進することがもう待たなしの状態です。これ以上今のまま働いては教師個人はおろか、学校全体が壊れてしまいます。改善のほどよろしくお願いいたします。	パブリックコメント
1514	P24の16?18行目「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とありますが、現在の学校現場の一番の課題は『人不足』です。私の住む地域では、どの学校でも、担任が一人は療養休暇に入っている状況で、何とか職員が一丸となって助け合って乗り越えている状況です。そこで18行目の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があると考えます。子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進し、それと併せた人的配置、そのための財政措置を行うことが必須です。教職員の配置増と予算拡充とが両輪として教育施策を推進することがもう待たなしの状態です。これ以上今のまま働いては教師個人はおろか、学校全体が壊れてしまいます。改善のほどよろしくお願いいたします。	パブリックコメント
1515	子どもの学びの機会を奪うべきではありません。公立高校は所得制限なく無償にすべきです。	パブリックコメント
1516	子どもの健やかな成長を促すため、自治体による給食内容に差がないよう、国が支援すべきです。子どもに必要な栄養と食事の見た目、友達との会話を楽しむなど、健全な食育が行われるようにすべきです。公務員の食堂の食堂が低価格で豪華なのは有り得ません。給食費無償は当然で、日本の生産者を応援するような食材を活用して、子どもが満足できる給食を提供すべきです。、	パブリックコメント
1517	意見：すべての子どもの人権の保障が必要 P24 23行目 将来にわたり子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。地域格差、経済格差が生まれないように進めることを記載するべきである。 私は教員であり、また部活動指導に従事している者として、子どもたちの権利の保障と教員の負担軽減の観点から、部活動地域移行の推進について意見を述べさせていただきます。 部活動は教員が、平日の勤務時間外、そして、土日休日も、ほぼボランティアで、むしろ、交通費、備品の購入など私費を投じてまで指導に当たっています。よって、子どもたち、またその保護者の金銭的負担はほとんどありません。また、活動を行う場所も学校施設を使って行っているため、活動場所に困ることもなく、使用料もかかりません。しかし、地域移行が進むと、部活動が地域のスポーツクラブや民間企業などに移行されるため、会費や指導料など月謝の支払いが必要となります。学校から離れた場所で部活動が行われる場合は生徒の送迎も必要となるため、送迎費用もかかってきます。会場を借りて活動をする場合は、その場所の使用料もかかってきます。また地域によっては希望する活動の移行先がない、活動できる施設・会場がない、指導者がいないといった課題もでてきます。困窮家庭が増加している現在、経済状況が原因で部活動に参加したくても参加できない生徒が増え、生徒間での格差が生まれることが懸念されます。これらの課題がクリアできなければ部活動の地域移行は進みません。 周りの教員の仲間の中には部活動の指導・運営を負担に思い、地域移行が進むことを望んでいる人もいます。しかし、ほとんどの教員が子どもたちのためにと情熱をもって指導にあたっています。部活動にとりくみたいという子どもたちと、我々の仲間が皆、守られるような部活動地域移行の仕組みづくりを強く望みます。	パブリックコメント

1518	<p>意見：すべての子どもの人権の保障が必要 P24 23行目</p> <p>将来にわたり子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親むことができるよう、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。とあるが、地域格差、経済格差が生まれないように進めることを記載するべきである。</p> <p>私は教員であり、また部活動指導に従事している者として、子どもたちの権利の保障と教員の負担軽減の観点から、部活動地域移行の推進について意見を述べさせていただきます。</p> <p>部活動は教員が、平日の勤務時間外、そして、土日休日も、ほぼボランティアで、むしろ、交通費、備品の購入など私費を投じてまで指導に当たっています。よって、子どもたち、またその保護者の金銭的負担はほとんどありません。また、活動を行う場所も学校施設を使って行っているため、活動場所に困ることもなく、使用料もかかりません。しかし、地域移行が進むと、部活動が地域のスポーツクラブや民間企業などに移行されるため、会費や指導料など月謝の支払いが必要となります。学校から離れた場所で部活動が行われる場合は生徒の送迎も必要となるため、送迎費用もかかってきます。会場を借りて活動をする場合は、その場所の使用料もかかってきます。また地域によっては希望する活動の移行先がない、活動できる施設・会場がない、指導者がいないといった課題もでてきます。困窮家庭が増加している現在、経済状況が原因で部活動に参加したくても参加できない生徒が増え、生徒間での格差が生まれることが懸念されます。これらの課題がクリアできなければ部活動の地域移行は進みません。</p> <p>周りの教員の仲間の中には部活動の指導・運営を負担に思い、地域移行が進むことを望んでいる人もいます。しかし、ほとんどの教員が子どもたちのためにと情熱をもって指導にあたっています。部活動にとりくみたいという子どもたちと、我々の仲間が皆、守られるような部活動地域移行の仕組みづくりを強く望みます。</p>	パブリックコメント
1519	<p>意見：すべての子どもの人権の保障が必要 P24 23行目</p> <p>将来にわたり子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親むことができるよう、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。とあるが、地域格差、経済格差が生まれないように進めることを記載するべきである。</p> <p>私は教員であり、また部活動指導に従事している者として、子どもたちの権利の保障と教員の負担軽減の観点から、部活動地域移行の推進について意見を述べさせていただきます。</p> <p>部活動は教員が、平日の勤務時間外、そして、土日休日も、ほぼボランティアで、むしろ、交通費、備品の購入など私費を投じてまで指導に当たっています。よって、子どもたち、またその保護者の金銭的負担はほとんどありません。また、活動を行う場所も学校施設を使って行っているため、活動場所に困ることもなく、使用料もかかりません。しかし、地域移行が進むと、部活動が地域のスポーツクラブや民間企業などに移行されるため、会費や指導料など月謝の支払いが必要となります。学校から離れた場所で部活動が行われる場合は生徒の送迎も必要となるため、送迎費用もかかってきます。会場を借りて活動をする場合は、その場所の使用料もかかってきます。また地域によっては希望する活動の移行先がない、活動できる施設・会場がない、指導者がいないといった課題もでてきます。困窮家庭が増加している現在、経済状況が原因で部活動に参加したくても参加できない生徒が増え、生徒間での格差が生まれることが懸念されます。これらの課題がクリアできなければ部活動の地域移行は進みません。</p> <p>周りの教員の仲間の中には部活動の指導・運営を負担に思い、地域移行が進むことを望んでいる人もいます。しかし、ほとんどの教員が子どもたちのためにと情熱をもって指導にあたっています。部活動にとりくみたいという子どもたちと、我々の仲間が皆、守られるような部活動地域移行の仕組みづくりを強く望みます。</p>	パブリックコメント
1520	<p>下記のように変更してください。</p> <p>「放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消を図る。また、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組む。」</p>	パブリックコメント
1521	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の時はかばんが軽かったのに、小学校になったら一気に重くなって毎日大変 ・8月頃からタブレット（小型ノートpc）を持ち帰るようになりさらにかばんが重くなりきつい ・タブレットを持ち帰った際に、『困っている子はSOSを発信しよう！』とのことだが、一体どのくらいの子が発信するのか？ ・教科書が1年しか使わないのもったいない。アメリカのように教科書は使い回していいと思う。現在、ほとんど使わずキレイな状態で捨てるものもあり、資源の無駄遣いだと感じる。 ・帽子を使い回しにしてほしい。学校指定の黄色い帽子を買ったが、最初の1年間しか使わなかった。ゴミが増えてもったいない。 ・給食で毎日デザートがでてほしい。果物がでるのは1月でたったの3回。 ・先生達の負担をもっと減らした方がいいと思う。最近、タブレットに関する教育も増えた。サービス残業を減らさないとりてがもっと減ると思う。 ・校長先生、教頭先生、担任の先生は自分達のためにいろいろ施策を考えてくれてありがたい。 	こども若者パブリックコメント
1522	<p>こどもと直接的に関わる保育者・教師への支援の視点があるといいと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
1523	<p>どこで生まれ、どこで生活しても子どもたちが自分で選択して、主体的に学ぶ場を保障する必要があります。学校の統廃合や再編に関わる地域での議論には子どもを含む、幅広い人々から意見を集約する機会が必要です。長野県では小・中学校数はこの20年で50校ほど減少し、さらに今後5年間で統廃合により15校以上減少することが計画されています。地域から学校がなくなることや、学区が広範囲になり通学負担が増すことへの不安など、様々な課題があります。「適正規模」について見直し求めます。</p>	パブリックコメント
1524	<p>(P24)</p> <p>意見：（こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等）では、「学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つであり、こどもの最善の利益の実現を図る観点から、また、格差を縮小し、社会的包摂を実現する観点から、公教育を再生させ、学校生活を更に充実したものとす。」とあるが、「公教育の再生」は重要な課題である。そのために教育条件整備についてしっかり書き込んでほしい。それなしに「公教育の再生」を叫んでも、また教職員や子どもたち関わる人たちに無理をさせることになる。教育にお金をかけ、「公教育の再生」に資する教育予算とすべきである。</p> <p>また、「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とあるが、文科省がすすめる「働き方改革」では教職員の長時間過密労働解消につながらない。教職員を増やすことや、持ち授業時間を減らすこと、授業時数増の原因である学習指導要領の抜本的見直しも重要である。</p> <p>「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、こどもを地域全体で育む地域とともにある学校づくりと、地域やこどもをめぐる課題解決のためのプラットフォームにもなり得る学校を核とした地域づくりを推進する。」とあるが、学校をプラットフォームにするという考え方は必要な面もあるが、学校の役割はそれだけではない。コミュニティ・スクールに関しても多くの課題があると思われる。</p> <p>「将来にわたり子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親むことができるよう、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。」とあるが、教職員の長時間過密労働の大きな要因である部活動を地域移行することについては、教職員・保護者・子どもたち・地域の理解が得られなければ拙速な導入を押しつけるべきではない。それを明記すべきである。</p> <p>「学校給食の普及・充実や、栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。学校給食無償化の課題の整理等を行う。」とあるが、「給食無償化」を示した点で大いに評価するが、地方自治体に押しつけるのではなく、国が責任をもってすすめるべきである。ぜひ、実現させてほしい。</p>	パブリックコメント
1525	<p>P38 36行目</p> <p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須</p> <p>施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p>	パブリックコメント
1526	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場の声に耳を傾けて改善をしていく ・教員の働き方や指導に関するアンケートを実施、回収率目標を50%以上とする。 	いけんぶらす_アンケート
1527	<p>子どもが貧富の差に関わらずたくさんの選択肢を選べる社会にしてほしいです。私は19歳で若者ですが正直今の社会は窮屈で生きづらいと感じます。例えば大学に行って良い企業に入らなければいけないという風潮が強く自分らしい選択がしづらくなっています。だから子ども達がより多くの選択肢を選べる教育の仕組みを作ることが「子どもまんなか社会」の実現に繋がると思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
1528	<p>より深く学習をできる場を用意する。</p> <p>体験イベントを増やす。</p> <p>色々なことができるように、長期の休みの間限定の電車の割引券を配る。</p> <p>家庭科や図工など家から持ってくるものがある教科で持ってくるものを減らす。</p> <p>SDGsの事を学校でもっと学べるようにする。</p>	こども若者パブリックコメント

1529	<p>子ども大綱中間整理へのパブリックコメント（'5）不適切な指導について</p> <p>1) 不適切な指導についての記述 令和4年12月、生徒指導の基本書である「生徒指導提要」が文科省で改訂されました。その中には、新たに「不適切な指導」が新たに入り。「不登校や自殺のきっかけになる場合がありえる」とされました。令和5年10月公表の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から、「自殺した児童生徒の置かれた状況」に「教職員による体罰、不適切指導」が入りました。学校では教職員による「不適切な指導」があり得ることを啓発し、再発防止を求める。そのために記述する必要がある。</p> <p>2) 実態を把握すること 教職員による不適切な指導をなくすためには、実態を把握することが求められる。自治体ごとの調査ですでに「体罰調査」にからめて、不適切な指導に関する調査をしているところがある。そのため、実態把握のための調査を全国的に推進していくことを求める。実態を把握し、教職員が自らの言動を見直すきっかけとなり、不適切な指導をきっかけとした不登校や自殺を減らしていくことができる。</p> <p>3) 相談窓口の設置 子ども・若者に関する相談窓口は多様なものがある。しかし、不適切な指導に特化した相談窓口はない。そのため、現状の多様な相談窓口でも、相談員に対する不適切な指導に関する研修をするか、または、不適切な指導に関する相談窓口の設置、NPO法人等民間団体が設置する場合の補助金・助成金の仕組みを作る。</p> <p>4) 教職員への研修 不適切な指導に関して特化した研修を教職員向けにすべき。令和4年に生徒指導提要の改訂で取りあげられた項目であるため、すべての教職員に情報が行き渡っていない。そのため、特化した研修が求められる。</p>	パブリックコメント
------	---	-----------

1530	<p>3-3の冒頭では「子どもを授かるまで乳幼児と触れ合う経験が乏しいままに、親になることが増えている。」と言及されていますが、これもまさに大いなる問題であると考えます。</p> <p>現在、「親になるための基礎教養」を得る社会の仕組みは、保健所の「パパママ学級」しかありません。これは既に妊娠している者が対象となっており、上記の問題の解決策にはなり得ません。</p> <p>いち若者として、「親になること」への実感を得る機会がなく、親になるにあたって必要な準備・心構え、動員できる公的・私的リソース、実際に子供をもうけたときに起こること、各種事象への対処などといった内容を知らずに子供をもうけるのは相当にハードルが高いと感じます。「何の授業も受けないまま人生を左右する受験に臨め」と言われているようなものです。</p> <p>解決策として、各国で実施されている「親準備教育」を我が国の基礎教育過程で実装すべきと思います。</p> <p>参考までに、私はオーストラリアの公立高校でこの授業を体験しました。</p> <p>パートナーシップの構築や避妊・性行動の自主選択といった内容に始まり、妊婦経験、乳幼児を模した衝撃検知器と夜泣きスピーカー入りの重りを持って1日過ごすことなど「子育てには困難が伴うが、乗り越えられる」という成功体験を与え、児童発達心理や公的援助制度といった知識面のフォローアップを行う内容でした。</p> <p>また、キャリア教育の授業との連携も行われ、親になりながら自身のキャリア構築を両立することのイメージを持つことができる内容が提供されていました。</p> <p>「公教育が親子の正解を規定する」という世論の反発が予想されつつも、上記のような内容は全く「国による理想の家庭の押し付け」には当たらず、実装価値があると考えます。</p> <p>いまだに日本では、「子育ては親の責任」という社会価値観が根強く、若者としては「そんな責任は到底負えないので子供は欲しくてももうけられない」と考えてしまいます。直ちにこの価値観を改め、「子育ては社会の責任」という考えが名実ともに実装されることを願います。</p> <p>私が大学で仲良くなった同世代の女性は、皆揃って「日本で子供を産みたいとは思わない」と言います。このことへの危機感を国に持って欲しいと切実に願い、意見します。</p>	パブリックコメント
1531	<p>子どもの栄養格差を少しでもなくすために給食費無償化政策をとっていただきたいです。東京の一部の自治体などは進めているのですが、国全体では進んでいないため国として子ども家庭庁主体で進めていただきたいです。</p>	パブリックコメント
1532	<p>学校で配られているのは、地域によってノートパソコンだったりタブレットだったりする。地域によって違うのはいやだ 同じにしてほしい</p>	子ども若者いけんの会
1533	<p>先生の怒る声が大きくてこわい。じぶんが怒られてるみたいでいやです。</p>	子ども若者いけんの会
1534	<p>大綱案にあるどの問題もとても大切で切実なので、国を挙げて取り組んでいただきたいです。</p> <p>特に、「子どもが安心して学ぶことのできる質の高い公教育」(p24)のために、子どもの食の保障は重要だと思います。</p> <p>学校給食に関して課題を抱えている自治体、例えば家庭弁当との選択制給食であるがゆえに給食が1割しか利用されていない自治体や、いまだに完全給食がなく牛乳だけで給食としている自治体、温度の冷たい「選択制デリバリー弁当方式」による給食を採用している自治体などがあります。これらに対して「学校給食は全員喫食を基本とする」という文言を、子ども大綱に記載いただけますようお願いいたします。</p> <p>可能であれば、「デリバリー方式の学校給食を採用する自治体の実態調査を行う」ことを望みます。調査は、子どもたちの食環境の充実に繋がるためです。</p>	パブリックコメント
1535	<p>それと、道徳教育について触れられている部分があるのですが、これは子どもの内面にこうあるべきという規範を押し付けるものであるならば、本音を言わなくなるということにもつながってくるかなと思いますので、権利の主流化という部分との整合性に疑問がつかなくと思います。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1536	<p>もう一つ、これもお金のことですけれども、給食費無償化に関して、東京に関してになってしまいますが、昨年の段階で4月から無償化をスタートすると決まっていたのが3区、4区程度だったと記憶しております。その中で、地方統一選挙もあって公約に入ったこともあって、令和5年の途中から無償化を進めていく区が多くありまして、流れとしてはよかったですと思っています。</p> <p>その中で、新宿区はまだかなと思うのですが、新宿区の見解がもっともだと思っています。区役所の担当の方に直接話に行ったことがありますが、意見としては、一律で国で補助をすべきという考えが新宿に限らずあります。一時的に助成をした区でも、そういった意見も上がっております。国立とか私立の学校に対する給食費の支援はどういうふうにやっているとという観点も、また別途議論が必要ではありますが、国でしていただきたいなと思っています。</p> <p>防衛費に関する御意見もあったと思うのですが、今、世界情勢に鑑みて、防衛費の増大はある程度必要かなと思っているので、財源確保に関してはまた別途議論が必要ですが、こちらも財源確保をしつつ国でやっていただきたいなと思っています。</p> <p>以上でございます。ありがとうございました。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1537	<p>苦手なことを頑張りますが、得意なことを勉強できる機会を増やして欲しいです。</p> <p>中学からも専門の学習ができたり小学校からも機会があればいいと思います。</p> <p>早くから取り組める機会があると力がつくと思っています。学ぶ機会や向いている仕事などを考えたいです。</p>	子ども若者いけんの会
1538	<p>①学校を安心な場所にするために、中学校でも、学校に行けばなにも心配することなく、みんなで同じものが食べられる完全給食にしてほしいです。給食は学校へ行く楽しみでもあります。心もお腹も満たされます。僕は今小学6年生で、来年度中学生になりますが、僕の住む福岡県大野城市では、選択制給食で、弁当持参がほとんどです。誰かと比べたり、心配することなく、みんなで同じものを食べたいです。小学校の給食では、行事食、県産品、食材の栄養についてや、朝御飯寝大切ななどの学びがたくさんあります。多くの中学校がそうであるように、大野城市の給食でも、食べ物を通じた学習が、給食でできたらいいです。</p> <p>②学校で、先生達に対して、これどうなっているの？おかしい気がする、と思ったことを、子ども本人が相談し、対応してもらえる相談センターみたいなのがあるといいなと思う。g</p>	子ども若者パブリックコメント
1539	<p>完全給食と、給食の無償化を同時に進めて下さい。無償化だけだと、選択制給食では、その給付されたお金が、必ずしも子どものために使われない可能性があるからです。</p>	子ども若者パブリックコメント
1540	<p>一方的に怒っているのが嫌です。両方わるいところがあるかもしれないから。</p>	子ども若者いけんの会

1541	<p>中学校の給食について</p> <p>福岡県春日市の小学校に子どもが通っている母親です。子どもは2年ほどで中学校に行くのですが、すでに今の段階で不安しかありません。</p> <p>春日市の中学校は選択給食というやり方をとっています。家庭からお弁当を持って行くか、注文弁当を頼むか、またはパンを購入するかという3択のようです。</p> <p>牛乳は配られるようです。小学校は完全給食でスポーツをしている事もあり体格も良く食べる量も多いので、おかわりもしてたくさん食べているそうです。</p> <p>食物アレルギーがあるので家庭からお弁当持参になるのですが、冷たくなったご飯は得意ではなくあまり食べられません。</p> <p>(注文弁当は注意事項を読んで頼むならどうぞという感じですが、絶対アレルギー物質の混入はありますという書き方をされて頼めるはずないです)</p> <p>今から保温弁当などいろいろ探していますが、夏場などのお昼まで大丈夫かなとか管理を子どもに任せるのも心配しています。</p> <p>私もですが、まわりのお母さん達はほとんどお仕事をしている人たちばかりです。</p> <p>春日市のホームページには親がお弁当を作るのは親子の関係づくりと書いてありましたが、母親の犠牲の上に成り立つ美德だなと感じますし、親子関係は元々良い家庭だからこそ朝が辛くともお弁当を作るんじゃないかと思うのです。</p> <p>春日市の中学校は塾に通わないとついていけないよとも言われているのに、お昼ごはんくらい何も考えずとも温かい幸せなご飯が食べられる環境であって欲しいと望みます。</p> <p>選択給食が始まった約20年前と今では家庭環境も子ども達を取り巻く環境も変わってきています。最近では太宰府市が選択給食をやめて完全給食になりました。</p> <p>春日市役所に電話して聞いたところ、そう言う声はありますがまだ検討段階にもありませんと言われました。</p> <p>何故なのでしょう、子育てに良い街だと聞いて引っ越してきたのに。</p> <p>自分自身が田舎の中学校出身だけ完全給食だったので、都会に出てまさか子どものお昼ご飯について頭を悩ませる日が来るとは思いませんでした。</p> <p>ぜひ育ち盛りの子供たちの為に早く完全給食にして欲しいです。</p>	パブリックコメント
1542	<p>学校現場に子どもの権利を根づかせていくための取り組みについて「中間整理」で、</p> <p>「学校教育において子どもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する。」と宣言されていることを歓迎します (p.13)。学校を通じて子どもたち自身に子どもの権利について知らせていくことは、子ども基本法の理念を実現していくためにも不可欠です。</p> <p>また、とくに学童期・思春期に関わる取り組みとして「子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等」が打ち出されていること (p.24) も歓迎します。ただし、「公教育の再生等」に関する記述が必ずしも子どもの権利の視点を十分に踏まえたものにはなっていない点は、改善の必要があると考えます。</p> <p>子どもたちが子どもの権利について本来の意味で学ぶためには、そして学校を「子どもが安心して過ごし学ぶことのできる」場にしていくためには、子ども自身が学校で権利を積極的に行使することを奨励・支援することが欠かせません。このような視点を踏まえ、子ども大綱に次のことを盛りこむよう提言します。</p> <p>(1) 学校における人権教育「学校教育において子どもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を含めて自分の権利を行使することを学べるよう、子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する。」という記述に改めること。</p> <p>(2) 「子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等」との関連で、学校現場で子どもの権利条約および子ども基本法の理念を浸透させていくための取り組みを進めていく旨、明記すること。そのための手段のひとつとして、子ども家庭庁とも協議のうえ、子どもの権利条約批准時の文部省通知(1994年5月20日)に代わる新たな通知を発出することなども検討すること。</p> <p>(3) とくに、「生徒指導提要」改訂版も踏まえ、生徒指導等において子どもの権利(とくに意見を表明する権利や適正手続に対する権利)が十分尊重されるようにするための取り組みを進めていく旨、記述すること。</p> <p>(4) 校則の見直しを含め、学校生活のあらゆる側面で子どもの意見表明・参加権を保障するための取り組みを進めていく旨、明記すること。</p>	パブリックコメント
1543	<p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。教職員の長時間労働、未配置の問題等の影響から、「いきいきと働いている」とは言い難い状況にあり、使命感だけで毎日踏ん張っておられる方がたくさんいます。教職員の心にゆとりが生まれれば、今まで以上に子どもたちに温かく接することができたり、より質の高い授業を展開するための研究ができたりし、子どものゆたかな学びにつながります。</p> <p>また、長時間労働が改善され、今以上に働きやすく、やりがいのある仕事となれば、教職員のなり手が増え、子どもたちも安心して過ごすことができます。以上のことから、「今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等?子ども大綱の策定に向けて?(中間整理)」のP24の16行目「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記してください。</p>	パブリックコメント
1544	<p>3ページ 33行目</p> <p>「家庭と同様の養育環境」とあるが、家庭のあり方、また養育環境のあり方は多種多様でよいはずである。家庭のあり方を一元的に考えてしまっている基本理念だと考える。</p> <p>家庭が基本ではなく、「子どもの養育は『社会全体』でおこなうことが基本とする」とするべきではないか。24ページ 7行目</p> <p>「公教育を再生させ、」とあるが、「公教育のあり方をとらえなおし、」という表現が適切だと考える。24ページ 18行目</p> <p>していくために、教職員定数・加配定数の改善を図る。と理念を実現するための具体的な手立てを明記する。</p>	パブリックコメント
1545	<p>3ページ 33行目</p> <p>「家庭と同様の養育環境」とあるが、家庭のあり方、また養育環境のあり方は多種多様でよいはずである。家庭のあり方を一元的に考えてしまっている基本理念だと考える。</p> <p>家庭が基本ではなく、「子どもの養育は『社会全体』でおこなうことが基本とする」とするべきではないか。24ページ 7行目</p> <p>「公教育を再生させ、」とあるが、「公教育のあり方をとらえなおし、」という表現が適切だと考える。24ページ 18行目</p> <p>していくために、教職員定数・加配定数の改善を図る。と理念を実現するための具体的な手立てを明記する。</p>	パブリックコメント
1546	<p>(該当箇所のページ番号) 24</p> <p>(子どもが安心して過ごし、学ぶことのできる質の高い公教育の再生等) (御意見)</p> <p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。</p> <p>(理由)</p> <p>施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p> <p>働き方改革の目的はよりよい教育をおこなうためのものです。教師の質を高める研修や学びの時間を保障する、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶための教育が行われるように、日々の中に子ども1人ひとりの様子を見とりふれあう時間と準備や研鑽の時間が必要です。また、現在の6時間目まですべて詰まっている教育課程を考えると、子どもの「休み、遊ぶ権利」を保障した教育環境・教育内容の改善をセットで考える必要があると考えます。</p>	パブリックコメント

1547	<p>P.24</p> <p>16行目？18行目について、学校における働き方改革や処遇改善に言及いただいていることは大変ありがたいことです。しかし働き方改革・処遇改善、そのためには教職員の未配置問題解消が欠かせません。今現場は人手が足りていない現状にあります。そのために、たくさんの教職員が協力して多大な業務量をカバーし合っているのが実状です。それは本来求められる役割なのでしょうか？本来求められる役割上のことをしていませんか？”教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく”ために、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用なども大切ですが、それはタイムパフォーマンスの向上にしかならないと考えます。根本的な人手不足という現場の実態を忘れてはなりません。さらに未配置問題が解消せず、教職員の長時間労働は厳しくなるばかりです。そのことがブラックと言われ、教職員という職業にしかない魅力よりも世間に対するイメージが大きくなり、そのことが教員採用試験の倍率低下を招いている現状があると考えます。そのことは子どもたちの学びに良い影響は与えません。早急に改善を図らなければならない課題と考えます。ぜひそのためにも、そして子どものゆたかな学びを保障する観点からも、一番は”人員配置増”が重要であるという文言を追加していただきたく願いたします。</p>	パブリックコメント
1548	<p>すべての子どもの人権の保障が必要</p> <p>P 2 4 1 9 行目 「インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。」</p> <p>こども基本法第3条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については、国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。</p> <p>現行のインクルーシブ教育システムでは、「障がい」の有無によって学びの場が分けられています。昨年度の文科省の4、27通知を機に、それは一層すすみました。子どもたちが同じ教室と一緒に学びたいと願っても制度の問題で分けられています。一人ひとりの人権を大切にするのであれば、そのようなことがあってはなりません。わけるのではなく、一緒に学べるための手立てを講じるべきです。そういった点を国連からも指摘されています。分離教育につながる今のシステムを根本から見直し、「障がい」の有無にかかわらず、誰もが一緒に学び、育つ社会をつくっていくことが子どもの最善の利益になると考えます。ひいては、それがインクルーシブな社会をつくっていくことにもつながります。</p>	パブリックコメント
1549	<p>日頃より、教育の発展のためにご尽力されていることに深く敬意を表します。</p> <p>p 2 4 1 6 行目より「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」との記載がありますが、子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革をより一層推進することが必要です。</p> <p>特に、教職員の長時間労働は改善の目途が立たず、未配置問題も重なり、いわゆる「教師不足」は深刻な課題となっています。早急な改善をはからなければならず、子どものゆたかな学びを保障する観点からも人員配置増等が重要です。そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p>	パブリックコメント
1550	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行？19行 (意見)</p> <p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を徹底して行うことが必須です。また、子どもの学びや育ちを支える教職員の十分な人員配置も必要です。</p> <p>(理由)</p> <p>こどもを取り巻く施策に理想を掲げ大綱を策定したとしても、現状の学校現場の疲弊した状況では、その大半の実現が難しい。教員のなり手不足や欠員が解消できない状況などの人員不足や慢性的な長時間労働など、課題が明らかにもかかわらず解決ができずにいる。学校現場を根本的に改善するためには、国のリーダーシップと給特法などの法律を含めた制度改革が必要である。一刻も早く国の責任の下、子どもたちのゆたかな学びを保障するために定数改善のための予算措置を含めて行動に移す必要がある。</p>	パブリックコメント
1551	<p>日本の教育費は、OECD諸国平均に比べ極めて低い水準です。地方自治体による地域格差や「家庭の貧困」に起因する教育格差が広がっています。教育の機会均等、子どものゆたかな学びを保障する観点から、教育予算の拡充が急務です。</p> <p>また、学校の働き方改革を推進してください。その際、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策をすすめてください。</p>	パブリックコメント
1552	<p>学校給食の量・質の確保</p> <p>見聞きしている中で、地域によって学校給食の量・質が低下しているようです。肉系のおかずがシュウマイ1個だったり。子どもたちの食事にかかるお金をケチって、貧相にして、国として恥ずかしくないのですか。本当に早急に、早急に対策してください。</p>	パブリックコメント
1553	<p>酷暑への対処</p> <p>熱中症で亡くなる方のニュースが多々ありました。ランドセルや水筒を持って、小さな体で登校させられている子どもを見ると本当に気の毒です。荷物を減らしたり、夏季はオンライン授業を導入したり、もっときちんと国として対策して行ってください。学校活動中に熱中症で搬送される、そして亡くなる方がいる、これは国としての怠慢です。</p>	パブリックコメント
1554	<p>教科ごとにクラスを変えて欲しい。レベルが高くて出来る子とできない子がいるから。</p>	こども若者いけんの会
1555	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>P24 16行目</p> <p>(御意見)</p> <p>「～発揮できるようにしていく。」の後に「とくに教職員の長時間労働は、いわゆる『教員不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要がある。</p> <p>(理由)</p> <p>個々の子どもへの対応が必要となるなかで、慢性的な人手不足の状況となっています。臨時的に任用される職員もなかなか決まらない状況のなか、現在勤務している教職員は疲弊しています。正規の職員が病気にならないためにも、人的配置の改善をはかっていただきたいと思います。</p>	パブリックコメント
1556	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>P 2 4 16 行目「公教育の再生」</p> <p>(御意見)</p> <p>「先生のいない教室」(代替など、着任すべき人が着任していない状態)が今、全国で多発しています。教育を充実させるためには、少なくとも必要な教職員はきちんと配置することが必要です。こうした事態を絶対起こさないようにすることを、ぜひ触れるべきです。</p> <p>(理由)</p> <p>人が足りなくては、けっして充実した教育は出来ません。</p>	パブリックコメント

1557	<p>該当箇所のページ番号) P24等 (御意見) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須。 (理由) 学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進など、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにするためには、勤務時間内に業務を終えられるような、業務量に見合った人員配置が必要不可欠です。今の学校現場の実態として、求められる業務にみあった人員が配置されておらず、逆に未配置問題がおこっています。人員配置の拡充のためには、国による教育予算の拡充が必要ですし、未配置問題を解決するためには、処遇改善や業務量の削減をおこない、いわゆるブラックな労働環境を早急に改善しなければいけません。こういったことが解消されれば、教職員が本来もとめられる役割に対して力を発揮でき、子どものゆたかな学びを保障することにつながると思います。</p>	パブリックコメント
1558	<p>該当箇所のページ番号) P24 16行め (御意見) 子どものゆたかな学びを保障する観点から学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必要。 (理由) 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増が大変重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p>	パブリックコメント
1559	<p>該当箇所のページ番号) P24 16行め～ (御意見) 「力を充分に発揮できるよう～」の後に「特に教職員の長時間労働は『教職員不足』の大きな原因のため、早急に改善が必要。」と追記してください。 (理由) 今の働き方では、子どもに向き合うことはおろか、働き続けていくことが現状大変厳しいです。財源問題でもあるのでぜひとも追記ください。</p>	パブリックコメント
1560	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行め (御意見) 「～発揮できるようにしていく」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる「教師不足」の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない」と追記する必要がある。 (理由) 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の実現のために重要な要件であるため。</p>	パブリックコメント
1561	<p>該当箇所のページ番号) (5) (御意見) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。 その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須。 (理由) 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p>	パブリックコメント
1562	<p>該当箇所のページ番号) P24 38行目 (御意見) 子どもたちの豊かな学びを保障するには、地域社会や学校の果たす役割は大きく、特に学校においては、人の配置も含め、財政措置をしなければならないと考えます。 (理由) 人を育てるには、人の力が必要であり、特に学校現場の今の状況が考えたとき、ゆとり、見通しをもって、子どもたちに関わり、育てていくためには、人を増やすことが本当に大事だと考えるからです。</p>	パブリックコメント
1563	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行目 (御意見) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置づけられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須。 (理由) 特に教職員の長時間は、いわゆる「教師不足」の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならないから。</p>	パブリックコメント
1564	<p>該当箇所のページ番号) P24 16行目 (御意見) 教職員の長時間労働は、教員不足の原因にもなっていることから、早急に対策をとり、ゆたかな学び、安心してすごせる学校の再生をすべきだと考えます。 (理由) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方を推進することが必要である。人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進してほしいため。</p>	パブリックコメント
1565	<p>(該当箇所のページ番号) P24 (19行目) (御意見) 一人一人にオーダーメイドの教育をといいつながら、特別支援教育の充実といいつながら、子ども達を分けて分離して教育している。特別支援には疑問を感じます。国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にすべきです。(教員の人員を増やすことで解決します) (理由) 共に暮らす社会の中で、学校の中で、子どもたちは成長しあうからです。成長しあっているからです。</p>	パブリックコメント

1566	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行め (御意見) 「～発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 (理由) 子どもが安心して過ごし、学ぶことのできる質の高い公教育の実現のために重要な要件であるため。</p>	パブリックコメント
1567	<p>(該当箇所のページ番号) P24 (御意見) 子どものゆたかな学びを保障するには、おおはばな人員配置が学校現場に必要。 そのためにも、教育の財源を増額する必要がある。 (理由) 学校現場は人員がたりず、子どもにゆたかな教育をする時間やよゆうがない。</p>	パブリックコメント
1568	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行目 (御意見) 「～発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる「教師不足」の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をしなければならない」と追記する必要がある。 (理由) 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の実現のために重要な要件であるため。</p>	パブリックコメント
1569	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行め～ (御意見) 「～発揮できるようにしていく」の後に、「特に教職員の長時間労働は、「教師不足」の原因にもなっていることから、子どもたちの学びに負の影響をあたえていると考えられるため、早急に改善しないといけない」</p>	パブリックコメント
1570	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行目 (御意見) 子どものゆたかな学びを保障するためには、働き方改革をさらに推進していくことが必要です。そのためにも人の配置を含めた財政措置をすることが必要です。 (理由) 子どもの豊かな学びのためには、まず教職員のゆとりが必要です。子ども一人ひとりにきめ細かい目配り、気配りをしながら声かけをしていくためにも、人の配置を含めた財政措置を強く求めます。</p>	パブリックコメント
1571	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行目 (御意見) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置をふくめた財政措置を前提にすることが必須。 (理由) 「特に教員の長時間労働は、いわゆる「教員不足」の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならないから。</p>	パブリックコメント
1572	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行目 (御意見) 教職員の長時間労働は、「教員不足」の原因となっています。教員の数がたりないことが教員が安心して働く子度ができないこととなり、子どもの学びにも負の作用となっています。子どもの学びに負の作用となっています。「子どもの学びに負の影響を与えないために、教職員の長時間労働の改善をはからなければならぬ」という内容を、16行目の後に追記してほしいと考えます。 (理由) 長時間労働により、教職員は、人間らしいゆとりのある生活を送ることができていません。そんな中で、子どもたちに、よりよい教育はできません。</p>	パブリックコメント

1573	<p>(該当箇所のページ番号) P24 19行め (御意見) 「特別支援教育の充実」ではなく、国連障害者権利委員会の総括所見をふまえた内容にするべきです。 (理由) 障害のある子どもの教育については、国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。</p>	パブリックコメント
1574	<p>(該当箇所のページ番号) P24 12～15行め (御意見) 「過度に競争的な学校システムからの解放」をめざす必要があります。 (理由) 子どもたちは、日々様々な評価・競争にさらされています。学校の授業時数も多いし、学ぶ内容も多いです。これを子どもたちは必至でこなしている毎日です。そして疲れています。不登校の子どもが増えていることと無関係ではないと考えます。科学技術の発達で、豊かな生活経験を得る機会も減っています。ゆっくりとじっくりと成長できるゆったりとした学校システムとすべきです。そのことで多様な考えやアイデアが生まれる豊かな社会につながると考えます。</p>	パブリックコメント
1575	<p>(該当箇所のページ番号) (御意見) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須。 (理由) 子どもの個性を尊重しながら、ゆたかな学びを保障するとなると、たくさんの教員の手が必要。病休・育休をはじめ、それだけでなく人員配置がもっと必要と思われる中、代わりの先生が決まらず、現行その職場にいる教員で休まれる先生の仕事をひきうけざるをえない状況もある。このような状況で、ゆたかな学びを保障していくことができると思えない。</p>	パブリックコメント
1576	<p>(該当箇所のページ番号) P.24 16 行め (御意見) 「～発揮できるようにしてく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響をあたえているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 (理由) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。</p>	パブリックコメント
1577	<p>(該当箇所のページ番号) P.24 24～25 行め (御意見) 部活動の地域以降に関しては、「地域の実情に応じて」すすめることが必要で、なおかつP14に書かれている体験活動と同様、「機会に格差が生じないよう」地域が主体的に推進できる環境を整えるべきです。 (理由) こども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育するものその他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります子どものゆたかな学びを保障する観点から、地域が主体的に推進できる環境を整えることが必須です。</p>	パブリックコメント
1578	<p>(該当箇所のページ番号) P24 16行目 (御意見) 「～発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の働き方改革を早急に進めていくことが今の「教師不足」を解消するために必須である。 (理由) 「教員放れ」「教員不足」という課題は、今や全国でみられる大きな課題である。子供体の未来を創造する学校を崩壊させないためにも、教職員の働き方改革は喫緊の課題であると考えます。</p>	パブリックコメント
1579	<p>(該当箇所のページ番号) P.2 4 (こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等) (御意見) 「学校における働き方改革や処遇改善、…教職員が本来求められる役割…その力が存分に発揮できるようにしていく」とありますが、教職員配置の抜本増や担当授業時数の上限設定など、確実に現場にゆとりが生まれる条件整備について言及してほしいと考えます。また、学校の創造的な教育活動や教職員の主体的な教育実践が創出される環境も大事で、管理統制的な仕組みを見直し、伸びやかな学校づくりへの提言も行ってほしいと考えます。 (理由) 「こどもまんなか社会」の理念を学校現場で生かすには、一人ひとりのこどもにいていねいに向き合いしっかりと寄り添うことのできる体制と条件が必須です。クラスサイズの縮小や持ち授業時数の制限、教科担任制の充実に加え、教職員の自発的創造的な活力が発揮されるには、学習指導要領の柔軟な扱いを含め、現場の実践にゆとりと幅をもたらしたいです。教職員の創意と意欲に裏打ちされた専門性の発現こそ、責任をもってこどもに対する役割の発揮につながると考えます。児童の権利委員会から、過度な競争的教育の見直しを勧告されている事態への配慮も必要なのではないでしょうか。</p>	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（2）学童期・思春期（居場所づくり）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1580	ト一横界限などで中高生などが一斉補導をされて問題になっているが、ト一横に居る人は居場所がなく、学校に行きたくない人だと思う。オーバードーズの問題もあるので、安全な場所を国が確保してほしい。	いけんぶらす_オンライン
1581	学校や家庭が居場所になっていない若い人への支援が足りていないと思う。学校に若い人が集まるサークルやいろんな人と集まって話せる支援機関が安全な場所として広まれば良い。	いけんぶらす_オンライン
1582	私は誰も助けてくれなくて、むしろ保身のために傷付けられて大人が信用できなくなって全く声を上げる事ができなくなりました。だから、学校とか、もっと知識を持った教員を増やして適切な対応を取っていただけたら苦しむ子供も減ると思います。家庭が安心できない子供にとって担任や学校は唯一の逃げ場です。それすら安心できなくなるとどうしようもありません。子どもは未熟です、大人ですら未熟です。だからちゃんと適切に守ってくれる大人が必要です。後、学校や家庭以外の居場所がもっと増えればいいなと思います。私のような家庭ではそのような居場所があっても参加できないと思うので学校、教員の改革はもちろんですが、さまざまな背景を持つ子どもがいます。もっと家庭か学校ではなく、気軽に安心できる場所があってもいいのかなって	いけんぶらす_チャット
1583	自分は家庭環境が良くなかったので、家の近くに家から離れられる居場所（落ち着ける場所）が欲しかったです。	いけんぶらす_チャット
1584	私も家庭環境があまり良い方ではなく相談できる人がいなかったのもういった場所があればよかったなと思います	いけんぶらす_チャット
1585	（該当箇所のページ番号）P25 居場所づくり（意見）子どもの生活範囲にある公園を子どもの居場所として活用することを盛り込んでほしい。 また、公園を安全安心な居場所とするために、地域コミュニティによる見守りや、地域住民によるプレーパークの開催などを推進してほしい。（理由）この段落において居場所として例示されているものの大半が施設内であり、外遊びを支援できない。子どもが居場所に求める中心的な機能の一つは、自由に遊べることであり、外で遊べることは重要な点である。室内においては自由に遊ぶことは制限されてしまう。公園は日本全体に存在し、昔から子どもの遊び場であり居場所として機能してきた。その機能を再認識して、子どもの居場所として再生させるよう、社会的に取り組むべきである。 公園を安全安心な居場所にするために、大人の見守りのあるプレーパーク活動は有効な方法である。	パブリックコメント
1586	（該当箇所のページ番号）P25 居場所づくり（意見）子どもの生活範囲にある公園を子どもの居場所として活用することを盛り込んでほしい。 また、公園を安全安心な居場所とするために、地域コミュニティによる見守りや、地域住民によるプレーパークの開催などを推進してほしい。（理由）この段落において居場所として例示されているものの大半が施設内であり、外遊びを支援できない。子どもが居場所に求める中心的な機能の一つは、自由に遊べることであり、外で遊べることは重要な点である。室内においては自由に遊ぶことは制限されてしまう。公園は日本全体に存在し、昔から子どもの遊び場であり居場所として機能してきた。その機能を再認識して、子どもの居場所として再生させるよう、社会的に取り組むべきである。 公園を安全安心な居場所にするために、大人の見守りのあるプレーパーク活動は有効な方法である。	パブリックコメント
1587	地域の中の遊び場の充実（児童館・公園など）や保育園・学童保育などの施設の増加・充実（専用の遊び場を十分な広さにすること）などが取り組まれるべきで、単なる居場所という言い方には子どもたちからも違和感があるという声を聞いている。子どもの成長発達を保障するなら、地域全体の活性化を含めた政策になっていくべきもので居場所づくりなどという狭い表現はおかしい。 遊び場の狭い保育園・遊び場のない学童保育・学校内の放課後児童クラブが図書室などの共用スペースを使って、とりあえず、居る場所あればいいと言うような施設の問題が大きい。予算がないからそうなるので居場所という言い方は絶対やめてほしいし、充分な予算を必要とすることを当然として、違う表現にするべきです。	公聴会（一般向け）
1588	私は誰も助けてくれなくて、むしろ保身のために傷付けられて大人が信用できなくなって全く声を上げる事ができなくなりました。だから、学校とか、もっと知識を持った教員を増やして適切な対応を取っていただけたら苦しむ子供も減ると思います。家庭が安心できない子供にとって担任や学校は唯一の逃げ場です。それすら安心できなくなるとどうしようもありません。子どもは未熟です、大人ですら未熟です。だからちゃんと適切に守ってくれる大人が必要です。後、学校や家庭以外の居場所がもっと増えればいいなと思います。私のような家庭ではそのような居場所があっても参加できないと思うので学校、教員の改革はもちろんですが、さまざまな背景を持つ子どもがいます。もっと家庭か学校ではなく、気軽に安心できる場所があってもいいのかなって	いけんぶらす_チャット
1589	学童保育が安定的に運営できるため、指導員が安心して、安定的に長く働き続け、経験や専門性の構築がもためられます。また、こども一人ひとりの声を聴くことで、子どもも安心して、仲間と生活を共に過ごすことができます。なので、「常勤職員の複数配置と処遇改善」をいれてください。	パブリックコメント
1590	あくまで理想だが、だれでも平等に学問を学べるようにしたい。大学の学費の無償化は難しいが、関連するようなことを実現させてほしい。図書館は無料で学習ができる場だが、気が向いてから行くと席がけっこう埋まっているので、学校に、塾に行っていない子でも使える学習室を設けてほしいと思った。	いけんぶらす_オンライン
1591	居場所がない子どもや若者をゼロにする。帰る場所、安心する場所を1つでも作る。	こども若者パブリックコメント
1592	何して遊ぶか自分で決める。児童館もともだちと来る。	出向く型_児童館
1593	児童館に鉄棒がほしい。自分の市にもう少し遊ぶ場所がほしい。遊具とか、体を動かせる場所が増えたらうれしい。	出向く型_児童館
1594	不登校でフリースクールにいる。もっとフリースクールに支援してほしい。そこしか居場所がないから。そんな場所にお金をあげてほしい。	こども若者パブリックコメント
1595	今、私は安心して学校に行けないので、ぜったい、学校に安心して行けるようにしてほしいです。 学校がうるさいので、静かになって、ゆっくり勉強したりほっとしたりできるといいです。	こども若者パブリックコメント
1596	子どもの遊べるところがない。うるさい、騒がしいなど、大人も昔は子どもだった事を忘れてる大人が多すぎて子どもは生きにくい世の中になっているので、お年寄りの事だけでなく未来を担う子どもをもっと大切にすべきだと思います。	公聴会（子育て当事者向け）
1597	安全、安心にすごせるこどもの居場所づくりは、こども家庭庁が積極的に財政出動し、縦割り行政の打破も明記すべきかと思えます。 学校、家庭に続く放課後こども教室・放課後児童クラブ・プレーパーク・児童館などの第3の居場所を横断的に考えて、子どもの心のよりどころであったり、不登校やいじめ問題を解決していく場所にして行けることを心より望みます。	公聴会（一般向け）
1598	居場所を増やす上で気楽に話せる相談相手がいるとやりやすいと思います	いけんぶらす_アンケート
1599	（該当箇所のページ番号）P25 居場所づくり（意見）子どもの生活範囲にある公園を子どもの居場所として活用することを盛り込んでほしい。 また、公園を安全安心な居場所とするために、地域コミュニティによる見守りや、地域住民によるプレーパークの開催などを推進してほしい。（理由）この段落において居場所として例示されているものの大半が施設内であり、外遊びを支援できない。子どもが居場所に求める中心的な機能の一つは、自由に遊べることであり、外で遊べることは重要な点である。室内においては自由に遊ぶことは制限されてしまう。公園は日本全体に存在し、昔から子どもの遊び場であり居場所として機能してきた。その機能を再認識して、子どもの居場所として再生させるよう、社会的に取り組むべきである。 公園を安全安心な居場所にするために、大人の見守りのあるプレーパーク活動は有効な方法である。	パブリックコメント
1600	「すべての子ども」に外国籍の子どもたちは含まれるのでしょうか？外国籍の子どもが年々増加していることに加え、今後の働きの担い手になる可能性のある彼らの居場所を作る重要性があるのではないかと感じました。	公聴会（一般向け）
1601	意見1 25ページ 意見 ・放課後児童クラブが、多様なこどもの居場所の一つであることはまちがいないですが、25ページ13行目「全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう」という文言は放課後児童クラブにその役割をすべて担わせるとも解釈されかねないものです。「全ての」という言葉を外して「また、」という言葉に置き換えてください。 理由 放課後児童クラブとは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し？略？適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るものです。すべてのこどもの一部ではありますが、目的や役割自体が特化されたものであり、すべてのこどもを包含してしまうことで本来必要な支援、取り組み、環境自体が薄れ届かなくなる恐れがあります。	パブリックコメント
1602	意見4 25ページ 意見 放課後児童クラブについて、25ページ『（居場所づくり）』の項目の中で13行目から書かれていました。しかし、現在同時に意見募集をしている「こどもの居場所づくりに関する指針（素案）」との関連性がなく整合性に欠けるのではないかと思います。放課後児童クラブの個別のニーズや役割についての追記をお願いします。 理由 放課後児童クラブは、子育て支援の側面や子どもの生活の場という側面のほかに「こどもの居場所づくりに関する指針（素案）」の8ページにある「居場所には、こどもの居場所となることそのものを目的とするものと、別の目的で行われていたものの結果として、こどもの居場所となるものがある」の後者にも当てはまるのではないかと思います。個別のニーズ（保護者の労働等で昼間家庭にいないための養育・保育）にも対応が必要であると思えます。	パブリックコメント
1603	意見2 25ページ 意見 ・25ページ13行目からの放課後児童クラブについての中で「全ての」「学校施設の利用促進」「待機児童の早期解消」という文言だけでとらえられ、各自治体の判断でこどもの成育環境・施設設備・人材について、整わないまま進められる恐れがあります。成育環境・必要となる施設設備、人材の専門性についての言及、留意事項の追記をお願いします。 理由 自治体によっては、教育委員会の子供教室と福祉部局の放課後児童クラブを一体化（連携ではなく完全に一つにしている）した事業をすべての小学校で実施していく計画が出されていますが、居場所を学校に限定し、居場所のタイムシェアのために必要な備品が揃えられず、より良くない環境で過ごすようになっていのように感じます。また、利用できる子も有料のために4割にとどまっているということで、すべてのこどもを対象としているとはとても言えない状況です。	パブリックコメント
1604	居場所を作るというのがいいと思います。やっぱり引きこもりになったら居場所がないと思うから。	いけんぶらす_アンケート

1605	<p>(該当箇所のページ番号) P25 居場所づくり (意見) 子どもの生活範囲にある公園を子どもの居場所として活用することを盛り込んでほしい。</p> <p>また、公園を安全安心な居場所とするために、地域コミュニティによる見守りや、地域住民によるプレーパークの開催などを推進してほしい。(理由)</p> <p>この段落において居場所として例示されているもの大半が施設内であり、外遊びを支援できない。子どもが居場所に求める中心的な機能の一つは、自由に遊べることであり、外で遊べることは重要な点である。室内においては自由に遊ぶことは制限されてしまう。公園は日本全体に存在し、昔から子どもの遊び場であり居場所として機能してきた。その機能を再認識して、子どもの居場所として再生させるよう、社会的に取り組むべきである。</p> <p>公園を安全安心な居場所にするために、大人の見守りのあるプレーパーク活動は有効な方法である。</p>	パブリックコメント
1606	・遊びの「場」づくりよりも大人の理解を深めていくことで、子どもがどこで遊んでいても、安心して遊べる地域づくりにつながる。	こども若者パブリックコメント
1607	3.ケアプラザや公民館に子供の居場所づくりの設置を義務付ける	パブリックコメント
1608	<p>ライフステージのところで、学童期・思春期の「居場所づくり」と書かれていますのですが、居場所づくりって何なのという感じが現場の人間としてはあります。こどもたちも、「居場所」という表現をされると、「俺たちは居場所はある」と答えています。それは、単なる居場所、取りあえずいる場所があればいいのかと感じる表現だと思うので、もうちょっと中身を考えた表現で言ってほしいと思います。</p> <p>今、保育園も学童保育もそうですけれども、また学校内で学童保育的なことをやっている事業もありますが、学校内でやっているところは、横浜なんかだと共用スペースという感じで、図書室とか家庭科室といった部屋を、その日によって今日は家庭科室を使ってください、体育館は今日は使えせんという感じで、その日によって使える場所が違うということがあって、その共用スペースを含めて必要な平米数の1.6をクリアするというふうにしていると聞いています。だから、入る子を断ることはしてはいけないと言われているようですが、そのために200人も300人も抱えているところがたくさんあると聞いています。</p> <p>ただ、座れる場所があればいいのか、それが居場所なのかという問題なのですよね。こどもにとって必要な場所というのは、たくさん遊べて、たくさん仲間がいて、思いっきり走り回れるスペースがあって、そういうものをきちんと整備することがすごく重要だと思います。その辺のところを考えたら、「居場所」という表現はとてもおかしいと思います。</p> <p>こどもにとって必要なもの、自然に囲まれた公園とか、地域の人たちと交流できる場があるとか、児童館が歩いて行けるところにあるとか、そういうことがしっかりあって、その上でこどもたちは伸び伸びと仲間をつくっていくので、居場所を求めているというよりも、そういう人とつながりができる場所をもっともっとたくさんつくってほしい、もっと伸び伸びと生活したい、そういうことだと思います。</p> <p>今、公園で学童保育の子が遊んでいると、地域の幼児を連れただけから、こは幼児のための公園のはずですけれども、小学生がそんなに大勢いたらうちの子たちが遊ばせんとと言われてしまうことが何度もあるわけです。私たちも、小さい子たちを困らせたいとは思わないから、遠慮して今日は帰りますというふうになることがよくあります。</p> <p>幼児のためにも、小学生のためにも、みんなが過ごせる場所をきちんと確保できる、伸び伸びと仲間といっぱい遊んで、そして健全に成長していく、そういうふう考えたら、単なる「居場所」という表現は絶対やめてほしいと思います。よろしくをお願いします。</p>	公聴会 (一般向け)
1609	<p>もうすぐ4歳の娘を持つ父親です。</p> <p>私のほうから1点お願いとしては、まず、こどもの声は騒音ではないということを条例として明記していただきたい。</p> <p>先日、こども大綱の策定に向けて、こどもの居場所づくりに関する指針、こちらの2つにもパブリックコメントとして送らせていただきました。</p> <p>子育ての現状、現実を知っていただきたい、これは私事です、具体例を申し上げます。まず、こどもの路上遊びが原因で近隣トラブルとなりました。これは休日の夕方30分ほどの出来事です。家の前の道路、私道で、隣向かい3家族のこどもがばつと集まって遊ばせていたという状況なのですが、そこに近所の方から、うるさい、公園に行けと苦情を言われました。ちょっとトラブルになりました、相手の方もかなり感情的だったので、最終的には私が110番通報をして、警察官立ち会いの下、私が頭を下げるという形でその場を取めたのですが、我々としても常習的に遊ばせているわけでもなく、たまたま1か月ぶりぐらいにみんなで顔を合わせましたので、見守りながら、暗くなる頃だしという感じで、まあいだろうという程度のものでした。</p> <p>昨今のそういう近隣トラブルの事情とかを自分なりにインターネットで調べていたら、「道路族マップ」というのがあったのです。皆さん御存じかどうか分からないのですけれども。「道路族マップ」というのは、書き込み側が一時的にピンポイントで住宅街の路地を指定して、こどもの奇声うるさいとか、ボール遊びが日常的に行われて迷惑とか、そういう文句とか苦情が書かれています。そのままストリートビューに反映されるようになっていきますので、自宅はもちろん表札まではっきり見えるような仕組みになっています。これは既に、私としてはこどもの安全が脅かされていると感じざるを得ない状況です。</p> <p>道路上での行為などが社会問題化してきているというのも分かるのですが、我々ももちろん公園に連れて行く日もあります。公園も禁止事項だらけですが、このように苦情を言われ、交流も妨げられ、地域社会で息苦しい思いをしながらひっそりと子育てをしなくてはならない。これが現状です。</p> <p>これがきっかけで、私は近隣の保育園に事情を聞きに行ったのですけれども、こんな保育園があります。まず園庭が使えません。園庭がないのではなくて、近隣の苦情から使えないのです。その保育園は窓を開けておける時間も決まっています。皆さん、これは大体どれくらいだと思いますか。それぞれ想像していただいて。1日にわずか1分です。午前中30秒、午後30秒、1日合計1分の時間しか窓を開けられない。これはコロナ禍中もそうだった。これはもう換気もできないので、職員さんとかも大変気の毒だと私は思います。このように不寛容な大人による社会そのものがこどもの居場所を奪っていると私は考えます。</p> <p>ですから、政府、関係者の皆さん、こども家庭庁の皆さんには、こどもの声は騒音ではないということ条例などで規定していただいて、政府広報、ACというのですか、そういうCMなんかでもたくさん流して、ぜひこどもに優しい社会、そういう風潮をつくっていただきたいと思いますので、これからの活躍を見守らせていただきます。よろしくお願いたします。</p>	公聴会 (子育て当事者向け)
1610	私が困っていることは、放課後、お友達と安心して過ごせる場所が欲しいです。公園は暑くて熱中症になってしまうし、私の家もお友達の家も、お父さんもお母さんも働いていて家にいないため、おうちで遊べないので、放課後安全に過ごせる環境をつくってほしいです。	こども若者いけんの会
1611	僕は博物館がとても大好きで、博物館の先生ととても仲よくさせていただいています。しかし、博物館の老朽化や職員の方の労働環境、それに対してのお給料がとても低いです。博物館は僕たちの学びに対してとても大切な場所なので、ぜひそこにもっと力を注いでください。お願いします。	こども若者いけんの会
1612	同じところで、具体的な政策のところでこどもが安心して過ごせる居場所をつくるというふうに書かれていたと思うんですけど、その居場所をつくる担い手が少ないなと思っていて、例えばこども食堂とかそういう制度は最近広まってきているんですけど、実際に行うNPO団体とかそういうところとかって、ちょっと難しそうだなと見ていて感じているので、そういうのは何か考える余地があるのかなと思いました。	こども若者いけんの会
1613	あと、昔、3世代で一緒に住むみたいな話が結構、サザエさんとかそういうのであるかなと思うんですけど、そういう意味としての居場所をつくるというのも一つ考えられるのかなと個人的には感じました。	
1613	不登校のこについてなんですけど、私のクラスには不登校が結構5人とかいて多めなんですけど、大体の人は学校にいるのがつらかったり、そういうのがあるから家にいると思うんですけど、1人だけ私のクラスには、お母さんとかお父さんとかが暴力を振るうから、家にいることができないから仕方がなく学校に来ているけど、でも、クラスにもいれないから保健室とか職員室登校なんですけど、保健室とか職員室登校ができるからまだいいのかもしれないけど、まず、学校に来たくないけど家にもいれないみたいな人は居場所がなくなっちゃうから、どうすればいいのかなって思いました。	こども若者いけんの会
1614	2点目のですが、放課後児童クラブについてです。こどもの居場所の一つでもあり、放課後児童クラブは共働き世帯やひとり親家庭にとって欠かせない場となっています。そのため、待機児童というものがいますけれども、待機児童を解消するための受け皿整備が急務だと思います。その上で、放課後児童クラブで職員をしていた立場から、職員の処遇改善と併せ、人材の確保、そして多様なこどもと接し、こどもの命を預かる者として定期的な研修機会の確保が必要であると思っています。	こども若者いけんの会
1615	また、幼児期から小学校への連携が大事なように、放課後児童クラブにおいても小学校との情報共有や連携が欠かせません。私が以前勤務していた児童クラブでは、学校内の空き教室を利用していただけ、小学校の先生と気になる児童の様子について情報共有していました。学校に併設していない児童クラブにおいても、いつでも情報共有できる、連携できるシステムの構築が必要であると思っています。	
1615	<p>私が言いたいことは、25ページの居場所づくりについてです。私の地域では、地域のつながりが薄れていて、こどもたちが外で安全に暮らせるかという面で大人もとても不安に思っていて、外にアクティブに遊べる環境が今、整っていないんですね。公園で遊ぶと怒られる。うるさいよって言われるという土地なんですね。</p> <p>それを解決するために、今、私がバイトしている学童の代表が、こどもの居場所、遊べる場所を造っているんですね。子ども夢パークっていう川崎市にあるパークをモデルとしたパークを造ろうとしているんですが、町の役場が造ろうとしている場所がおかしくて、全く人が、こどもたちがアクセスできないような場所に造ろうとしているところがおかしくて、その代表も違うところに、こういうところをやりたいて言っているんですけど、その場合、町の土地を買わないといけないんですね。一個人団体として。</p> <p>お金の町とのやり取りが難しいというところで、こどものそういう場所を造りたいのにお金を集めないといけなくて、そのやり取りが難しいなって活動を通じて感じたので、そういう団体にお金などの支援をいただけたらとてもうれしいなと感じております。</p>	こども若者いけんの会
1616	こども食堂という場所があり、そこにサポートしてくれる人がいるとニュースで見た。こども食堂では、こどもたちがごはんを食べたり、一緒に遊んだりできるとのことだった。こども食堂をつくるためにはお金もいるので、こども食堂のような場所を支える制度をつくるのも良いのではないと思う。	いけんぶらす_オンライン
1617	3. 居場所について下記を検討頂きたい トー横などで目立つ、行き場のないこどもたちに場所を創ってあげることが必要と考える	パブリックコメント
1618	現状の保護施設では入ってもすぐ逃げ出したりしているようなので、 当面は携帯の持ち込みなども含め弾力的に運用すべきではないかと考える	
1618	たとえどんな困難に直面してもそれぞれの「居場所」を確保し、そこで「生きがい」を見出していくことが最重要だと考えます。	いけんぶらす_アンケート
1619	私の友達は自殺しました。母親との関係に悩んでいましたが、子どもが集える居場所が身近にもっとあれば相談できたり、気分転換できたりして自殺しなくても済んだのではと思い悔やみます。私の地域にはプレイパークがありますが、学校に行きたくない時、友達と喧嘩した時、親のぐちを言う時など、話を聞いてくれるのでほっとできる場所です。そんな場所、子どもがふらっと立ち寄れる居場所をもっと増やしてほしいです。	こども若者パブリックコメント
1620	<p>(該当箇所のページ番号) P25 居場所づくり (意見) 子どもの生活範囲にある公園を子どもの居場所として活用することを盛り込んでほしい。</p> <p>また、公園を安全安心な居場所とするために、地域コミュニティによる見守りや、地域住民によるプレーパークの開催などを推進してほしい。(理由)</p> <p>この段落において居場所として例示されているもの大半が施設内であり、外遊びを支援できない。子どもが居場所に求める中心的な機能の一つは、自由に遊べることであり、外で遊べることは重要な点である。室内においては自由に遊ぶことは制限されてしまう。公園は日本全体に存在し、昔から子どもの遊び場であり居場所として機能してきた。その機能を再認識して、子どもの居場所として再生させるよう、社会的に取り組むべきである。</p> <p>公園を安全安心な居場所にするために、大人の見守りのあるプレーパーク活動は有効な方法である。</p>	パブリックコメント
1621	<p>(該当箇所のページ番号) P25 居場所づくり (意見) 子どもの生活範囲にある公園を子どもの居場所として活用することを盛り込んでほしい。</p> <p>また、公園を安全安心な居場所とするために、地域コミュニティによる見守りや、地域住民によるプレーパークの開催などを推進してほしい。(理由)</p> <p>この段落において居場所として例示されているもの大半が施設内であり、外遊びを支援できない。子どもが居場所に求める中心的な機能の一つは、自由に遊べることであり、外で遊べることは重要な点である。室内においては自由に遊ぶことは制限されてしまう。公園は日本全体に存在し、昔から子どもの遊び場であり居場所として機能してきた。その機能を再認識して、子どもの居場所として再生させるよう、社会的に取り組むべきである。</p> <p>公園を安全安心な居場所にするために、大人の見守りのあるプレーパーク活動は有効な方法である。</p>	パブリックコメント

1622	<p>A. 学童期、思春期のこどものための取り組みについて</p> <p>A. 「学校を、もっと安心して過ごし、学ぶことができる場所にする」だけでなく、子どもが学校・家庭以外の環境で、安心して過ごすことができる・安全が担保されている場所をつくることも重要ではないか</p> <p>A. 家庭環境や発達状況、子どもそれぞれの性格等によって、学校でも家庭でも居場所がなかったり、居づらさを感じる子どもたちがいる。学校も家も辛い、という子どもたちへの精神的身体的負担を軽減し、将来的な精神疾患の予防を見据え、家と学校以外で心地よく過ごせる場所を子どもが知ることができる、子ども自身がどこでどう過ごすか選べる、サードプレイスの選択肢が必要ではないか。</p> <p>NPO法人等がサードプレイスの役割を担っている部分が多々あるが、そこを国の施策として進めていくべきではないかと考えたため。</p>	パブリックコメント
1623	<p>意見1 25ページ 意見</p> <p>・放課後児童クラブが、多様なこどもの居場所の一つであることはまちがいないですが、25ページ13行目「全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう」という文言は放課後児童クラブにその役割をすべて担わせるとも解釈されかねないものです。「全ての」という言葉を外して「また、」という言葉に置き換えてください。</p> <p>理由</p> <p>放課後児童クラブとは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し？略？適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るものです。すべてのこどもの一部ではありますが、目的や役割自体が特化されたものであり、すべてのこどもを包含してしまうことで本来必要な支援、取り組み、環境自体が薄れ届かなくなる恐れがあります。</p>	パブリックコメント
1624	<p>意見2 25ページ 意見</p> <p>・25ページ13行目からの放課後児童クラブについての中で「全ての」「学校施設の利用促進」「待機児童の早期解消」という文言だけでとらえられ、各自治体の判断でこどもの成育環境・施設設備・人材について、整わないまま進められる恐れがあります。成育環境・必要となる施設設備、人材の専門性についての言及、留意事項の追記をお願いします。</p> <p>理由</p> <p>自治体によっては、教育委員会の子供教室と福祉部局の放課後児童クラブを一体化（連携ではなく完全に一つにしている）した事業をすべての小学校で実施していく計画が出されていますが、居場所を学校に限定し、居場所のタイムシェアのために必要な備品が揃えられず、より良くない環境で過ごすようになっていくように感じます。また、利用できる子も有料のために4割にとどまっているということで、すべてのこどもを対象としているとはとても言えない状況です。</p>	パブリックコメント
1625	<p>意見4 25ページ 意見</p> <p>放課後児童クラブについて、25ページ『（居場所づくり）』の項目の中で13行目から書かれていました。しかし、現在同時に意見募集をしている「こどもの居場所づくりに関する指針（素案）」との関連性がなく整合性に欠けるのではないかと思います。放課後児童クラブの個別のニーズや役割についての追記をお願いします。</p> <p>理由</p> <p>放課後児童クラブは、子育て支援の側面や子どもの生活の場という側面のほかに「こどもの居場所づくりに関する指針（素案）」の8ページにある「居場所には、こどもの居場所となることそのものを目的とするものと、別の目的で行われていたものの結果として、こどもの居場所となるものがある」の後者にも当てはまるのではないかと思います。個別のニーズ（保護者の労働等で昼間家庭にいないための養育・保育）にも対応が必要であると思います。</p>	パブリックコメント
1626	<p>25ページ（居場所づくり）？後段の放課後児童対策に関しまして。 <意見></p> <p>学童保育（放課後児童クラブ）を必要とする1？6年生すべての子どもが、学童保育（放課後児童クラブ）に入所できるよう、必要な所数を整備する方針を明確にしてください。その際、大規模・つめこみによる受入れにならないよう、適正規模（40人以下）での整備計画としてください。待機児童は現在のように市町村の裁量で把握されている人数だけでなく、国として潜在的待機児童を把握し、本来必要な学童保育の整備計画を立てるようにしてください。全てのこども対象の施策を学童保育がわりにして済ませるような対策にしないでください。</p> <p><理由></p> <p>保護者が安心して子どもをあずけられ、仕事等と子育てを両立した生活ができるためには安心・安全な学童保育が必要です。当該の子どもたちは、保護者の労働等の理由で学童保育に通う必要がある事情があります。学童保育は「行っても行かなくてもいい」という趣旨の事業ではなく、それでは子どもの安心・安全は守れません。そのため学童保育ではその機能を果たすために設備運営基準や放課後児童クラブ運営指針が定められています。学童保育と他の子ども施策を混同させず、それぞれの目的を果たせるように整備し、子どもも保護者も安心して暮らせるようにしてください。</p>	パブリックコメント
1627	<p>（居場所づくり）</p> <p>「すでに子ども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、子ども食堂や学習支援の場など」とありますが、現在、子どもの居場所となっている放課後児童クラブ及びプレーパークについても明記する必要があると思います。</p>	パブリックコメント
1628	<p>25ページ（居場所づくり）？後段の放課後児童対策に関しまして。 <意見></p> <p>「放課後児童クラブの安定的な運営」の確保は各地で切実に求められています。特に課題となっているのは、「放課後児童クラブ運営指針」の内容水準を確保するための施設確保と職員確保であり、重点的な整備促進が求められています。文章に次のような記述を加えてください。</p> <p>（文案） 支援の単位ごとに「適正規模（40人以下）の専用室」及び「常勤職員の複数配置」の確保を進めるとともに、放課後児童支援員の処遇改善を進めます。 <理由></p> <p>「放課後児童クラブの安定的な運営の確保」では、子どもの命・安全・育ちが守られる条件整備が将来にわたって安定的に確保される必要があります。放課後児童クラブ（以下、学童保育）を必要とするすべての子どもが入所できることとあわせて、通所に当たっては、子ども自身が主体的に通い続けられるために全ての学童保育において「放課後児童クラブ運営指針」の内容・水準が確保されることが切実に求められています。子ども自身が安心して主体的に生活ができるよう「専用室を確保すること」と、子ども及び保護者の支援を担う放課後児童支援員（学童保育指導員）が、専門性を蓄積・発揮しながら働き続けられる職場体制・労働環境にするために「常勤職員を複数配置」し、処遇改善を進めることは最低限必要なことです。</p> <p>こども未来戦略方針には、「常勤職員配置の改善」が記載されていました。そのことをこども大綱にも記載してください。また「常勤」の定義は、無期限のフルタイム雇用としてください。</p> <p>また施設確保では、学校施設の「一時的な利用の促進」（タイムシェア）が8月末に通知されていますが、特別教室（理科室、音楽室、家庭科室など）を毎日2時過ぎ頃から借り、簡易ロッカーや床用シート、遊び道具・おやつ関連・備品を運び、夕方にはすべて撤収し、時には使えない日もある、毎日同じ部屋とは限らない、学校の翌日準備の支障になることもある、という経験をすでにしている地域から、「タイムシェアでは、子どもたちの安心な生活の場にはなりえない、専用室が必要」との声があがっています。</p>	パブリックコメント
1629	<p>■25ページ</p> <p>放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消を図るとともに、学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組む。</p> <p>↓</p> <p>学童保育は児童福祉法に定められている重要な事業で、単なる居場所とは言えない。「設備運営基準」を守り「放課後児童クラブ運営指針」に沿うような運営をするよう明記してほしい。指導員は専門職です。指導員の研修や処遇改善に取り組むことを明記してほしい。学童保育での保護者の活動が子どもも保護者も救うことが多いです。学童保育に子どもも参画と保護者の参画を明記してほしい。学校と学童保育の連携はできていない。学校が学童に理解がない。連携の中身を記載してください。たとえば、学校が上の立場ではなく、学校は校長のものでもなく、子どもたちのためのものなので、学校施設の役割は放課後の居場所も含むことを理解して、定期的に話し合いの場を持つ。など。施設的に無理ならば学校の近くに学童クラブを新設するなど。</p>	パブリックコメント
1630	<p>25ページ（居場所づくり）？後段の放課後児童対策に関しまして。 <意見>文章の書き方を下記のように修正してください。（修正文案）</p> <p>保護者が労働等により昼間家庭にいないこどもの放課後の遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消を図るとともに、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組む。</p> <p><理由></p> <p>案の書き方では、放課後児童クラブ（以下、学童保育）も「全てのこども」を対象とした「多様な体験・活動」の場であるような誤解を広く国民等に与えかねず、児童福祉法6条3（2）に基づく事業の推進、権利保障に混乱が生じかねません。学童保育は、子どもの権利条約第18条3に規定される「父母が働いている児童」が有する養護を受ける権利保障のための事業であり、すべてのこどもを対象とした放課後施策とは目的・役割が異なり、求められる機能もちがいます。学童保育も、全ての子どもを対象とする放課後児童対策も、どちらも子どもにとっては必要な施策です。それぞれの目的・役割がわかりやすく理解され、その上でいずれの施策も充実発展するように記載の仕方を修正してください。案のままで、 「全てのこども」対象の事業と「放課後児童クラブ（学童保育）」が今後一体化され、「放課後児童クラブ（学童保育）」の目的・機能が失われていくような不安が生じます。</p>	パブリックコメント
1631	<p>性的マイノリティの子どもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでほしいです。国内の調査によると、性的マイノリティの若者の自傷行為経験率はそうでない子どもと比べて圧倒的に高いことが分かっています。また、性的マイノリティの子どもは家族、友達、先生等、身近な人ほど打ち明けられていないことで孤独を感じることが多いです。性的マイノリティの子どもを守るためには、新たな居場所づくりの取り組みと同時に、学校や家族という身近な居場所からの性的マイノリティに関する正しい知識を身につけて当事者を支援できるような体制が必要だと思っています。</p>	こども若者パブリックコメント

1632	<p>当該、こども大綱の策定に向けて（中間整理）の概要版について、 現在、5歳の子どもをもつ親の視点で意見を申し上げます。 ・こども施策に関する基本的な方針の1つに （3）こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援すると謳われています。 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（以下、ビジョン）にも、誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・ 関係機関等の環境間に切れ目が多い、と明確に課題が示されているところです。 ・しかし、現在においても切れ目のない子育て・子育てを目標として明確に掲げ、実践している施設があります。それは「児童館」です。 児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、 その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設であり、 18歳未満のすべての児童を対象としながら、児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした事業を、長年に亘り実施しているはずで す。 ・ビジョンの中でも乳幼児の育ちには豊かな「遊びと経験」が重要であると示されており、 こども大綱、ビジョン双方の柱として示される事項について、児童館はその役割を果たしていける可能性を秘めています。 ・加えて、トータルキッズに代表されるような周辺の路地裏でたむろをする若者の集団に係る報道は、 その世代に対する支援が不足していることを如実に表しており、対象年齢的に児童館は受け皿となる可能性を持っています。 それを実現するために、全国の児童館への予算措置等の具体的な支援が行われ、こどもまんなか社会に示される全ての こども・若者がウェルビーイングを享受できる社会が到来することを願います。 ひとえに、来年度小学生に進級する我が子をもつ親としての切なる願 いです。 ・さいごに、当該大綱またビジョン等施策に関わり、日々尽力されておられる皆様に感謝申し上げます。</p>	パブリックコメント
1633	<p>25ページ（居場所づくり） すべてのこどもが自分らしく過ごせる場所を見つけて自分らしく生きられるよう大人はそれを応援し環境を整えていく、という決意表明がこの国に浸透していくことを願っています。 いっぽうで、こどもの居場所づくりの指針をつくることでこどもの暮らしに大人が介入しすぎ、こどもが大人に用意された居場所に囲込まれる事態になってしまったら、という不安があります。こどもが自分で見つけた「行きたい！」場所に自分の足で行って自分なりに納得して過ごせるような生活環境を維持し ていくのが地域の大人の役割。こどもが生活する地域が安心安全な環境になるために地域の大人がどのようにこどもに関わりどのように行動するか、という視点を抜かしたまま大人主導の居場所づくりになってしまわないよう、こどもの声を聞き検証を行いながら進めていってほしいと思います。</p>	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（2）学童期・思春期（小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1634	こどもが受ける医療について、こどもの意向や家庭の方針に沿った自由な選択ができるようにしてください。 こどもの心身の発達を大切に、学校給食の量と質の向上を強くお願いします。	パブリックコメント
1635	既存の電話相談だと、相談員の体制上、24時間対応することが難しい。また、相談する人があまりに多くて電話に出ることができないと聞いたことがある。それに対して、文章でSOSを出せるのであれば、文字を打つだけでも気持ちになるかもしれないし、電話ですっと待ち続けなくてもいつか返事が返ってくる。電話にすぐ出してもらえるのであれば助かるかもしれないが、それぞれの手法に良さがあると思う。こども家庭庁でもしこども・若者専用の取組ができれば良いと思う。	いけんぶらす_対面
1636	5.20頁34行目 生命を大切にし、こどもを性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための学校・園における生命の安全教育の全国展開を図る。 25頁25行目 こども・若者が、自らの発達程度に応じて、心身の健康、性に関する正しい知識を得て…性と生殖に関する教育や普及啓発・相談支援を進める。予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援等を進める。 →性と生殖に関する内容が散逸して記述されているため、印象に残りにくい。子どもの権利委員会から思春期のこどもの間で性感染症の感染率が増加していること、十代女子の妊娠中絶率が高いことが懸念されている。項を起こしてしっかり主張してほしい。次期学習指導要領改訂時には、妊娠の過程についてはふれないとしている規定を変更し、性交についても偏見を持つ前にしっかり認識できるようにしてほしい。生命の安全教育が示されているが、本人が性被害への理解できるものではない。性にかかわることがらについては、尊厳や多様性、対等な人間関係の構築など人権をベースとした内容を成長とともにバージョンアップして学ぶ包括的性教育（例：ユネスコ編）を教育課程に位置付けることを明記してほしい。	パブリックコメント
1637	「心」の話を、道徳だけでなく、「脳の問題（病気）」として医療的な側面からの教育も必要である。心身の不調を根性論でねじ伏せようとする大人がまだまだ多いため、そういった大人世代への教育も同時進行で行うことが必要不可欠。そして大人が子供に包み隠さず社会制度を教える必要もある。（社会的養護が必要だと判断された場合に、自分の行く末がとて不安で、今の生活がより酷いものになるのなら大人には相談せずに一人で我慢しよう、と思っている子どもが一定数居ます。）	こども若者パブリックコメント
1638	6ページ33行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援（保育施設・援助金）が必要だと思う。12ページ14行目 国における支援・推進は予算が伴うものにして下さい。25ページ19行目 自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。 25ページ33行目 この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜かないから支援されないと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてどうか。全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。	パブリックコメント
1639	P25L25～30 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 <意見> 子どもたちには、「性の教育」を科学的根拠に基づいた正確な知識を伝えていくことが必要です。ジェンダー平等の視点からも「性の教育」は人権教育そのものです。「性の教育」を、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことを加筆していくべきです。 <理由> 現在、多くの学校で「いのち」や「安全教育」、「生理の処置」等の授業は行なわれています。しかし、それだけでは不十分です。人権の視点からジェンダー平等、多様な性のあり方等を含めて、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことが必要であると考えます。	パブリックコメント
1640	P25L25～30 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 <意見> 子どもたちには、「性の教育」を科学的根拠に基づいた正確な知識を伝えていくことが必要です。ジェンダー平等の視点からも「性の教育」は人権教育そのものです。「性の教育」を、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことを加筆していくべきです。 <理由> 現在、多くの学校で「いのち」や「安全教育」、「生理の処置」等の授業は行なわれています。しかし、それだけでは不十分です。人権の視点からジェンダー平等、多様な性のあり方等を含めて、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことが必要であると考えます。	パブリックコメント
1641	P25L25～30 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 <意見> 子どもたちには、「性の教育」を科学的根拠に基づいた正確な知識を伝えていくことが必要です。ジェンダー平等の視点からも「性の教育」は人権教育そのものです。「性の教育」を、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことを加筆していくべきです。 <理由> 現在、多くの学校で「いのち」や「安全教育」、「生理の処置」等の授業は行なわれています。しかし、それだけでは不十分です。人権の視点からジェンダー平等、多様な性のあり方等を含めて、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことが必要であると考えます。	パブリックコメント
1642	こども大綱中間整理へのパブリックコメント（7） 性教育および性同意年齢、性的自己決定について 1）性教育について 現行の「学習指導要領」では、性交に関する教育ができない。しかし、学校教育においては、性交を含む性的なコミュニケーションについて学ぶ機会をつくる必要がある。そのとき性感染症や避妊、妊娠、出産、出産後のサポートの情報にアクセスできる機会を保障すべき。 2）性同意年齢、性的自己決定について 刑法の改正によって、性同意年齢が13歳から16歳になった。そのこと自体を学ぶ機会が必要である。また、その際に、性的なコミュニケーションについては、自らの同意を持って、つまりは自己決定でなされるべきで、その点を学ぶ機会が必要だ。	パブリックコメント
1643	子どもの健康な育ちにおいて、医療の保証や経済的な保証がさまざまあったと思いますが、現在の子どもの心身の健康を妨げている要素の一つとして、食環境の悪化、睡眠や運動などの健康を下支えする生活習慣の破綻があると考えています。 子どもの便秘が増えています。腸内環境の悪化はうつ傾向との関連も言われておりますし、増え続けるがん罹患患者数を減らすためにも生活習慣の全国的な改善が必要ですが、まず、どのような生活がどのような理由で必要であるかの知識を子育て中の親や子ども自身が持つ必要があると感じています。 激変した厳しすぎる子育て環境の中で、学校教育における指導内容では、現在の社会を健康に生き抜く知識は不十分であると考えます。 また、子どもを産む前、産んだ直後からはじまる健康な心身を育む生活習慣の実施、幼少期の子どもたちに保育園や家庭で、より健康を保つ食事や生活習慣を実行できるよう、親や保育園などの子育て主体者がそこに目を向け実施する余裕をもてる社会の仕組みを作っていただきたいです。 また、おおきな納税主体である企業や生産者を国が優遇したい気持ちはわかりますが、利益のみを追求する企業が農業や化学物質を使用し続けるのを容認されると、数種類では問題なくても毎日多種多様な化学物質を口にすることで心身の健康を概してしまっている可能性があります。 子どもの命を国が大切にするのであれば、国民の命を作る食品や日用品を生産する企業や業界に命を害さないものを作る責任をしっかりと指導していただきたいです。	公聴会（一般向け）
1644	P25-30行、第3-2(2)について、「予期せぬ妊娠、性感染症」だけでなく、緊急避妊についても明記してほしい。等にまとめないでほしい。	パブリックコメント
1645	P25L25～30 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 <意見> 子どもたちには、「性の教育」を科学的根拠に基づいた正確な知識を伝えていくことが必要です。ジェンダー平等の視点からも「性の教育」は人権教育そのものです。「性の教育」を、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことを加筆していくべきです。 <理由> 現在、多くの学校で「いのち」や「安全教育」、「生理の処置」等の授業は行なわれています。しかし、それだけでは不十分です。人権の視点からジェンダー平等、多様な性のあり方等を含めて、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことが必要であると考えます。	パブリックコメント
1646	(P11 28?29行め について) 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすすめられることが適切であると考えられます。現在行われている「生命（いのち）の安全教育」では不十分であり、早急に幼少期から「包括的性教育」を実施し、次期学習指導要領に盛り込むべきだと考えます。	パブリックコメント

1647	<p>「包括的性教育」について「中間整理案」に散在している以下の記述を新たに項立てしてまとめて記載する必要があります。</p> <p>P15 35?38行め、P20.34?38行め、P22 30?31行め、P6 24?25行め、P8 23?24行め、P199?12行め</p> <p>子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪 が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。</p>	パブリックコメント
1648	<p>P11 28?29行め</p> <p>子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命(いのち)の安全教育」ではなく「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的性教育」を盛り込むべきです。</p>	パブリックコメント
1649	<p>P25 25?30行め</p> <p>性に関する正しい知識を得るために、医療関係者等の協力を得て、とあるが、子どもの実態に応じて適切に指導するためには年間計画に位置付け、相談支援の観点から学校と医療関係者が連携することを明記するべきです。</p>	パブリックコメント
1650	<p>子どもを取り巻く環境のコロナ対策が不十分だと思っています。</p> <p>マスクが個人の判断となりましたが、感染者数や流行状況が分かりづらくなった今では正しい判断をできる人の方が少ないのではないのでしょうか。</p> <p>保育園、幼稚園、学校での換気等の感染対策の強化、教職員のコロナウイルスについての正しい知識を知る機会を増やす(講習など)自治体での感染者数増加の注意喚起など</p> <p>コロナ感染について対策を強化して欲しいです。未だ全貌がわかりきっていないコロナウイルスについて、5類になったことで毒性が弱まっているからかかって大丈夫と思っている人も一定数いると思いますが、季節性インフルエンザと比べても死亡者の絶対数や後遺症などの数では大幅にコロナの方が上回っています。</p> <p>感染不安を抱えている子どもや保護者が少数派となってしまっています。感染したくないという個人の判断、自由も奪われています。</p> <p>このような、感染許容する社会状況では妊娠出産するもの怖いという人もいますし、少子化にもつながっていると思います。正しい知識を周知の上、対策強化をお願いします。</p>	パブリックコメント
1651	<p>包括的性教育の導入に反対します。</p> <p>先日2023年5月20日に、英国政府は包括的性教育(ユネスコの性教育カリキュラム)を見直すことで、不適切な性的コンテンツや『極端なジェンダー観』から子供たちを守ると約束したと、G7でスナク首相が来日中に、テレグラフ紙が報道している。</p> <p>包括的性教育先発国であるイギリス政府が「距離を置く」とした問題あるイデオロギーに、日本が追従する謂れは無い。</p> <p>https://www.telegraph.co.uk/politics/2023/05/20/sex-education-rishi-sunak-age-appropriate-rejects-unesco/</p> <p>何故、今更、失敗が明らかになりつつある思想を絶対正義であるかのように我々が引き受けなければならないのか。不勉強なことも家庭庁など、税金の無駄。</p> <p>廃止を要求する。</p>	パブリックコメント
1652	<p>また性教育について。人権教育を基盤に、人間関係も含めた幅広い内容を学ぶ「包括的性教育」をすべきたと思う。つまり生殖や性交についてだけではなく、性的同意、性の多様性、ジェンダー平等、コミュニケーションなどを体系的に学び、社会で自分の人権を守る術を身に付けてもらいたい。</p>	パブリックコメント
1653	<p>性や生殖の話だけではなくて、人権教育や性の多様性、ジェンダー平等など幅広いテーマを含む包括的性教育を義務教育の時点で実施することを求めます。私は4年前の大学1年生の時、当時付き合っていた彼女に「セックスしよう」と性交渉をしたときに「生理だからダメ」といわれ、なぜ生理だとセックスできないのだろう思ったり、生理になるとどうなるのかさえ知らないほどに性について無知でした。生理どころか性的同意や相手も自分と同じように人権があるという意識がない人も私の周りにいます。そのような意識を身につけるために、個人の実生活の努力や経験だけに任せるのは「教育・行政の育児放棄」ではないのでしょうか。義務教育の中で繰り返し触れることで、相手との対話も生まれ、子どもの時からしっかり人権意識が育てられてこそジェンダー平等に向かっていくと考えます。</p>	パブリックコメント
1654	<p>包括的性教育には反対です。文部科学省の「生命の安全教育」がいいと思います。</p>	パブリックコメント
1655	<p>4点目です。子どもを産むことがすくしくしんどくて、妊娠のときの体のしんどさがありますので、その不安について皆さんが理解できるように、小学校のときから妊婦体験をしたり、こどもの頃から実感できるようにしていただきたいなと思います。</p>	公聴会(子育て当事者向け)
1656	<p>医療の充実に対する問題は解決しなければならないと考えるため。</p>	
1657	<p>3.</p> <p>ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要</p> <p>子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定するべきです。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。加えて現在行われている「生命(いのち)の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急に進め、次期学習指導要領に記載する必要があります。</p> <p>(1)「包括的性教育」について「中間整理案」に散在している以下1?4の記述を新たに項立てしてまとめて記載する必要があります。</p> <p>1 P.15 35?38行め、P20.34?38行め、P22 30?31行め</p> <p>2 P.6 24?25行め、P.8 23?24行め、P.199?12行め</p> <p>子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。</p> <p>3 P.11 28?29行め</p> <p>子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命(いのち)の安全教育」ではなく「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的性教育」を盛り込むべきです。</p> <p>4 P.25 25?30行め</p> <p>性に関する正しい知識を得るために、医療関係者等の協力を得て、とあるが、子どもの実態に応じて適切に指導するためには年間計画に位置付け、相談支援の観点から学校と医療関係者が連携することを明記するべきです。</p>	パブリックコメント
1658	<p>5.20頁34行目 生命を大切に、こどもを性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないための学校・園における生命の安全教育の全国展開を図る。</p> <p>25頁25行目 こども・若者が、自らの発達に応じて、心身の健康、性に関する正しい知識を得て…性と生殖に関する教育や普及啓発・相談支援を進める。予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援等を進める。</p> <p>一性と生殖に関する内容が散逸して記述されているため、印象に残りにくい。子どもの権利委員会から思春期のこどもの間で性感染症の感染率が増加していること、十代女子の妊娠中絶率が高いことが懸念されている。項を起こしてしっかり主張してほしい。次期学習指導要領改訂時には、妊娠の過程についてはふれないとしている規定を変更し、性交についても偏見を持つ前にしっかり認識できるようにしてほしい。生命の安全教育が示されているが、本人が性被害への理解できるものではない。性にかかわることがらについては、尊厳や多様性、対等な人間関係の構築など人権をベースとした内容を成長とともにバージョンアップして学ぶ包括的性教育(例:ユネスコ編)を教育課程に位置付けることを明記してほしい。</p>	パブリックコメント
1659	<p>6ページ33行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援(保育施設・奨励金)が必要だと思う。12ページ14行目</p> <p>国における支援・推進は予算が伴うものにして下さい。25ページ19行目</p> <p>自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。</p> <p>25ページ33行目</p> <p>この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜けないから支援されないと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてはどうか。</p> <p>全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。</p>	パブリックコメント
1660	<p>P25L25~30 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実</p> <p><意見></p> <p>子どもたちには、「性の教育」を科学的根拠に基づいた正確な知識を伝えていくことが必要です。ジェンダー平等の視点からも「性の教育」は人権教育そのものです。「性の教育」を、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことを加筆していくべきです。</p> <p><理由></p> <p>現在、多くの学校で「いのち」や「安全教育」、「生理の処置」等の授業は行なわれています。しかし、それだけでは不十分です。人権の観点からジェンダー平等、多様な性のあり方等を含めて、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことが必要であると考えます。</p>	パブリックコメント

1661	<p>P25L25～30 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実</p> <p><意見> 子どもたちには、「性の教育」を科学的根拠に基づいた正確な知識を伝えていく必要があります。ジェンダー平等の視点からも「性の教育」は人権教育そのものです。「性の教育」を、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことを加筆していくべきです。</p> <p><理由> 現在、多くの学校で「いのち」や「安全教育」、「生理の処置」等の授業は行なわれています。しかし、それだけでは不十分です。人権の視点からジェンダー平等、多様な性のあり方等を含めて、教育課程に位置づけ、系統的に行なっていくことが必要であると考えます。</p>	パブリックコメント
1662	<p>・ジェンダー平等の視点のみならず、自己実現、他者理解、アイデンティティ形成など、他の人と共により良く生きるための土台である「包括的な性教育」を幼少期から社会人に至るまでの長期に渡って行うことが大切です。</p>	パブリックコメント
1663	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント（7）</p> <p>性教育および性同意年齢、性的自己決定について 1）性教育について 現行の「学習指導要領」では、性交に関する教育ができない。しかし、学校教育においては、性交を含む性的なコミュニケーションについて学ぶ機会をつくる必要がある。そのとき性感染症や避妊、妊娠、出産、出産後のサポートの情報にアクセスできる機会を保障すべき。</p> <p>2）性同意年齢、性的自己決定について 刑法の改正によって、性同意年齢が13歳から16歳になった。そのこと自体を学ぶ機会が必要である。また、その際に、性的なコミュニケーションについては、自らの同意を持って、つまりは自己決定でなされるべきで、その点を学ぶ機会が必要だ。</p>	パブリックコメント
1664	<p>こども基本法の施行に際し、これまでご尽力くださった関係者のみなさまに感謝申し上げます。</p> <p>また、今回策定中の「こども大綱」にある内容が実行されれば、こどもまんなか社会に向け大きな変化が起こりそうとワクワクしています。</p> <p>こども基本法の周知で子どもたちと公教育の現場に子どもの権利意識が定着することで、子ども主体の学びが実現するこれからの大きな期待を寄せています。</p> <p>こどもの最善の利益を願って意見を2つ提出いたします。</p> <p>1)心身の健康について</p> <p>6ページに、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」において、身体的、精神的、社会的に将来に渡って幸せな状態とあります。</p> <p>そのための子ども施策に関する重要指向として、こどもや若者への切れ目のない保険・医療の提供（15ページ）及びライフステージ別の重要事項において（妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保）（22ページ）（小児医療体制、心身の健康等についての情報提供や心のケアの充実）（25ページ）など多くの施策があげられています。</p> <p>また24ページの質の高い公教育の再生等では、薬物乱用防止教育や食育があげられています。</p> <p>成長段階で必要な医療が受けられることはとても安心ですし、今まであまり教えられなかった妊娠や出産、性教育に関して若い世代が正確な情報を知ることが重要なことと思います。</p> <p>一方で心と身体の健康は生涯に渡り何より優先すべきことであるはずですが、自分が責任をもって命と健康を維持して行くといった認識のための知識を身に付けることは重視されていません。</p> <p>性は生命の一部ですし、心身の健康はウェルビーイングの基本です。大切な命と健康を薬や医療に頼る以前にセルフヘルスケアのために食事、運動、睡眠といった自己管理を学び、健康は自分が守ると子どものころから身に付いていけば一生の幸せにつながります。それは、命の大切さや自分の大切さであり、薬物や危険回避の意識も高めます。</p> <p>健康管理の学びの例は、食育で作物の生産過程での農薬の影響や家畜への抗生物質投与、その食品への残留や添加物の健康への影響を知ることや、健康のための運動習慣、睡眠の質とパフォーマンスの関係などです。多方面から健康に関する知識を成長段階に合わせて学ぶことはその後の人生に役立ちます。</p> <p>合わせてメンタルケアについても、子どもの時から自分の感情との付き合い方を学んでおくことで日常の精神状態の安定に加え、不安や悩みを乗り越え自己肯定感を高めることや、自傷行為や自殺の防止にもつながる可能性もあります。</p> <p>年令や個々の困りごとに合わせた心のケアの練習として、例えばアンガーマネジメントやソーシャルスキルトレーニング、座禅や瞑想といったセルフコントロールスキルの学習が将来的にも役立ちます。</p> <p>自己の健康管理ができることは自信となり社会的自立にもつながりますし、幸せな人生を歩む一歩目ともいえます。</p>	パブリックコメント

1665	<p>子どもの健康な育ちにおいて、医療の保証や経済的な保証がさまざまあったと思いますが、現在の子どもの心身の健康を妨げている要素の一つとして、食環境の悪化、睡眠や運動などの健康を支える生活習慣の破綻があると考えています。</p> <p>子どもの便秘が増えています。腸内環境の悪化はうつ傾向との関連も言われており、増え続けるがん罹患者数を減らすためにも生活習慣の全国的な改善が必要ですが、まず、どのような生活がどのような理由で必要であるかの知識を子育て中の親や子ども自身が持つ必要があると感じています。</p> <p>激変した厳しすぎる子育て環境の中で、学校教育における指導内容では、現在の社会を健康に生き抜く知識は不十分であると考えます。</p> <p>また、子どもを産む前、産んだ直後からはじまる健康な心身を育む生活習慣の実施、幼少期の子どもたちに保育園や家庭で、より健康を保つ食事や生活習慣を実行できるよう、親や保育園などの子育て主体者がそこに目を向け実施する余裕をもてる社会の仕組みを作っていたきたいです。</p> <p>また、おおきな納税主体である企業や生産者を国が優遇したい気持ちはわかりませんが、利益のみを追求する企業が農業や化学物質を使用し続けるのを容認されると、数種類では問題なくても毎日多種多様な化学物質を口にすることで心身の健康を概してしまっている可能性があります。</p> <p>子どもの命を国が大切にするのであれば、国民の命を作る食品や日用品を生産する企業や業界に命を害さないものを作る責任をしっかりと指導していただきたいです。</p>	公聴会（一般向け）
1666	<p>資料（今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等？子ども大綱の策定に向けて？）を読ませて頂きました。</p> <p>乳幼児期からジェンダーの視点を取り入れる、学校での性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する教育、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（SRHR: 性と生殖に関する健康と権利）などの推進を目指すという方針が示されていましたが、これらは欧米で問題となっている包括的性教育と同様のものだと感じました。</p> <p>包括的性教育は欧米で約10年前から開始された新しい形の性教育であり、日本においても一部の教育者がそれを広める事で、子ども達に性に関する知識を正しく与える事が重要だと主張していますが、そのガイドラインの内容にはかなり過激なもの（小学生にマスターベーションや具体的な性交の知識を教える）もありますし、子どもの性別に関する認識を混乱させる内容（性別はスペクトラムであり男女の2つに分かれていない）も含まれています。</p> <p>仮に適切な年齢で性に関する具体的なこと（例えばコンドームの使用方法など）を教える必要性があったとしても、それは極めて慎重かつ、十分な配慮をもって行われるべきです。</p> <p>決して、欧米のように具体的な性交方法（通常の性交に加え、アナルセックスやオーラルセックスなどを含む）を小中学生に示して、「性に喜びを感じるの悪いことではない。性交については自分でよく考えて慎重に判断しましょう」などと、子どもたちに判断を丸投げするような態度を取るべきではないと考えます。</p> <p>一部の日本の中学校で行われているような、男女混合でのコンドームの授業（https://youtu.be/bXm0jJXSxXk?si=o6Rut3bcM-limZh1）も、決して全国一律でやるべき内容ではないと考えます。</p> <p>教師の力量や生徒達のキャラクターによっては、うまくいく可能性もありますが、どちらかが不適切だった場合、深刻ないじめやトラウマに繋がりがねないと思います。</p>	パブリックコメント
1667	<p>資料（今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等？子ども大綱の策定に向けて？）を読ませて頂きました。</p> <p>乳幼児期からジェンダーの視点を取り入れる、学校での性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する教育、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（SRHR: 性と生殖に関する健康と権利）などの推進を目指すという方針が示されていましたが、これらは欧米で問題となっている包括的性教育と同様のものだと感じました。</p> <p>包括的性教育は欧米で約10年前から開始された新しい形の性教育であり、日本においても一部の教育者がそれを広める事で、子ども達に性に関する知識を正しく与える事が重要だと主張していますが、そのガイドラインの内容にはかなり過激なもの（小学生にマスターベーションや具体的な性交の知識を教える）もありますし、子どもの性別に関する認識を混乱させる内容（性別はスペクトラムであり男女の2つに分かれていない）も含まれています。</p> <p>乳幼児からジェンダーを取り入れるとはどのようなことを指すのでしょうか？もしそれが海外の包括的性教育のガイドラインが推進しているように0歳とか5歳とかから、子どもに自分の性自認（ジェンダーアイデンティティ）を認識させることを含むのであればとても賛同できません。</p> <p>自分自身を振り返っても、子ども時代のアイデンティティは揺らぎやすいものです。不安定な子ども時代や思春期を経て、大人へと成長する中で徐々に固まっていくものだと考えます。</p> <p>そのような多感な時期に、「性別は男女の2つではなく、肉体の性別では決まらない。あなたの性別も肉体と同じとは限らない」などと教える包括的性教育は、子どもたちを混乱させます。</p> <p>包括的性教育の結果、アメリカでは自身をLGBTQだと自認する若者の割合が10倍（https://www.statista.com/chart/18228/share-of-americans-identifying-as-lgbt/）、スウェーデンでは思春期女子のトランスジェンダー率が15倍（https://www.euronews.com/next/2023/02/16/as-spain-advances-trans-rights-sweden-backtracks-on-gender-affirming-treatments-for-teens）、デンマークでは小児のトランスジェンダーの人数が87倍になった（https://segm.org/Denmark-sharply-restricts-youth-gender-transitions）というデータもあります。それだけならまだしも、中には自分をトランスジェンダーだと『誤認』してしまい、乳房切除などの不可逆的処置を行ってしまった未成年者がそれを後悔し、自分を担当した医師を訴える事態まで起こっています。</p> <p>このような脱トランス（一時的にトランスジェンダーだと自認していたが、後に元の性別に戻った人）の若者は欧米に数万人いると言われています。</p> <p>またアメリカでは2歳の息子が女性ものの衣服を好んだからという理由で、その子を女の子として育て始めた（トランス女性にした）というような、あまりに極端なケースも複数見られます。</p> <p>性自認（ジェンダーアイデンティティ）の尊重を推進することで、子どものみならず、親の方にも混乱が起こっている例だと思えます。</p> <p>カナダでは先月の9/21に包括的性教育に反対する非常に大規模なデモが行われました。10/21には全世界でのデモも行われています。</p> <p>私はこのように子どもへの悪影響が疑われる包括的性教育よりも、より穏当で保護者の理解も得やすい、文部科学省が推奨している生命の安全教育の方を学校では教えてほしいと思っています。</p> <p>どうか上記意見を参考にして頂き、決して安易に海外でやっているような包括的性教育を取り入れる事が無いよう、子ども達に混乱をもたらさず欧米と同じ轍を踏む事がないよう、お願い申し上げます。</p>	パブリックコメント
1668	<p>p11 28から29行め</p> <p>大人の手で子どもを守るのは大前提ですが、自分で身を守るためにも現在行われている「生命（いのち）の安全教育では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急を実施し、次期学習指導要領に記載する必要があります。</p>	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（２）学童期・思春期（成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1669	「⑥結婚や子育てをしたい人はする」ということについて、どうやって結婚をしてどうやって子どもが生まれてどうやって子どもを育てればいいのか全く分からない。一気に教えられても困るので、小学校高学年くらいから結婚や出産、子育てについて少しずつ教えてほしい。	いけんぶらす_対面
1670	いい大学に行ったあとに初めて働くのではなく、子どものうちから実際に会社で仕事をするということについて勉強をしたい。	いけんぶらす_対面
1671	私が大事だと思ったのは「18才で成人する前に、社会で生きていくために必要なことを学べるようにする」という点である。高校までは国語・数学・理科・社会・英語と勉強してきて、偏差値の良い大学に行くという流れがあった。社会にどうい大人がいるか、何かを学ぶために大学に行くのに、偏差値だけではなくて大学で学べる内容に選択肢があるとかをあまり教えてもらえなかった。高校生くらいからよく考えて進路を選べたらよかった。地方出身だが、東京など他の都市に移って就職をすると、地方の人口減少問題にもつながるので、キャリア教育があると良かった。	いけんぶらす_対面
1672	学校の先生から学べないことや、地域に根付いた人の意見を聞ける授業や場があるといいと思う。仕事や色々な社会について知ることが大事だと思う。	いけんぶらす_対面
1673	最初は看護師さんになりたかったが、高校で文理選択を考えているうちに、今は方向性を変えて起業をしたいと思っている。起業という選択肢について知るのが遅かったなという思いがあるので、小さいころから仕事について知ることのできる機会を設けてほしい。美容師さん、お花屋さん、YouTuberなどの職業は想像できるけど、あまり知られていない職業は想像しづらい。そういう職業をもっと身近に感じられるようにしたい。海外では、高校生から大学生の期間などで実際に働く体験をする機会があると聞くので、そういう機会があるといいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
1674	テーマにはないですが、色々な大人に触れる機会をもっとあればよかったなあと思います！それは職業選択の時に、どんな仕事があるのか知ることであったり、第三者だからこそ話せる存在だったり！	いけんぶらす_チャット
1675	私も大事だと思います。働くことや子育てに良いイメージが思いつかないので、自分らしくいきいきと仕事、子育てをしてる方のロールモデルなんかあったらいいと思います。	いけんぶらす_チャット
1676	個人的には、社会人になってから、支払いが義務になっているもの（年金など）や保険などの仕組みを教えてください。将来の生活にも役立つし、月の支出がいくらかかるのかも分かるから。	子ども若者パブリックコメント
1677	性教育をもっときちんとしてほしい。友達は高一で妊娠していた。ほかの中学ではカップルだけでなくセフレが多い地域もあった	子ども若者パブリックコメント
1678	子どもが将来のために活かせることを実施できるようにしてほしい。将来のために必要のないことも勉強しているの、子どもが将来のために必要な勉強ができるようにしてほしい。	いけんぶらす_対面
1679	後追いで申し訳ないですが、職業訓練、経験はスキルアップ、キャリアアップにもなるし、例えば引きこもり児童の社会復帰の助力にもなると思います。もっと、多職種と触れ合う機会や体験する機会が拡充されればなあと思います。	いけんぶらす_チャット
1680	子供や若者を中心にする社会を目指すなら、これからの社会の中心になる選挙に行くような若者をまず増やすべき。こういった、ただの画像や政策だけで何かが動くと思わないほうがいい。なぜ若者が選挙に行かないor行けないのか根本的な問題から考えてほしい。	子ども若者パブリックコメント
1681	<p>子どもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。</p> <p>1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。</p> <p>2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。</p> <p>3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。</p> <p>5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる→→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。</p> <p>7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。については、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。</p>	パブリックコメント
1682	<p>日本では、若年層の親になる準備がまだ整っていないと言えます。「親になる準備」を親準備性と言います。私たちは、大学生を対象に親準備性の向上を図ってきました。親準備性が向上すると、育児への肯定感情や不安の解消が可能で、それらを通して、社会全体で子育てをしやすい環境をつくりたいと考えている。</p> <p>子育てををするにあたって、心理的不安がある。その不安は大学生も同じく抱えていることが、私たちの大学のゼミで行ったアンケートからわかった。その不安が「親になる準備の不足」からきているのだと仮説を立てた。結論、大学生になってから子育てに関する活動に触れる機会が減少しているため、親準備性が不足している現状がわかった。高等教育までは、家庭科のカリキュラムに沿って家族家庭の意義、社会とのつながりを自然と学べる機会が設けられていた。しかし、高等教育を終了後、その機会が減少している。だから、若年層にむけた親準備性を向上させる機会を創造することが必要。</p>	子ども若者いけんの会
1683	<p>社会全体（子育てをする人、しない人、したくてもできる人、既に子育てを終えている人）で子育てしやすい環境、雰囲気を作ることで、喫緊の課題である少子化を改善できると考える。その環境を作るうえで「親準備性、親性」を育むことが必要であり、それは子育ての体験、共感体験をすることで可能であると脳科学的にも証明されています。（https://jsbs.gr.jp/LEARNED/10/SASAKI_GAKKAISHI.pdf）</p> <p>しかし、現在、高等教育までは家庭科のカリキュラムに沿って家族や家庭の意義を学ぶことができ、「親準備性、親性」を育むことができているが、大学以降では専門性が高いがゆえにそういったことを学べず、将来、育児の不安を持ってしまうということになってしまう。</p> <p>そこで、大学等、教育機関での「親準備性、親性」を育める子育て体験ができるような授業、イベントを導入するのはどうでしょうか。</p> <p>（私たちは共感体験や赤ちゃんの生体モデルを用いた体験を盛り込んだ、人生ゲームのようなすごろく形式のボードゲームを作成し、大学生40名に対して実証研究を行いました。実証前後で、親準備性を計測できる親準備性尺度を用いて数値の前後を比較しました。その結果、参加者40名の内、36名に親準備性の向上が見られました。また、この結果を統計学的にも検証したところ有意性が見られました。）</p> <p>ゼミの活動で少子化に着目し、政府の少子化対策はなされているものの、社会的要因に対するものばかりで、心理的要因に対する策が少ないため、子育ての不安という心理面へのアプローチが必要だと考えた。</p> <p>脳科学の資料については、「親準備性、親性」を研究されている大阪医科薬科大学の佐々木綾子様との意見交換の際に教えていただきました。</p>	子ども若者いけんの会
1684	<p>教育機関で、居場所の見つけ方や金融経済教育を通して特定の好きなものや人に対する付き合い方を考える機会を作りたいです。</p> <p>推し活や恋愛の中で、その人が好きすぎるあまり、犯罪の加害者、被害者になってしまったり、自傷行為を行ってしまう人がいます。</p> <p>このような子ども、若者を少なくするためには、複数の心の拠り所をもつこと、お金の使い方について客観的に考える力をつけることが必要と考えるからです。</p>	子ども若者いけんの会
1685	<p>6ページ33行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援（保育施設・援助金）が必要だと思う。 12ページ14行目</p> <p>国における支援・推進は予算が伴うものにして下さい。 25ページ19行目</p> <p>自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。</p> <p>25ページ33行目</p> <p>この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜かないから支援されないと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてはどうか。</p> <p>全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。</p>	パブリックコメント
1686	<p>「予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援30施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める」とあるが、それだけでは不十分で、そもそも自分で妊娠時期をコントロールできるよう、必要な知識を包括的性教育によって普及させていくべきではないか。</p> <p>日本の性教育は長らく統一教会の影響によって世界に遅れてきた現状があると思います。そのために若者の知識不足による予期せぬ妊娠が多発し、若年妊娠・出産は高等教育の機会を逃し、シングルマザーの貧困にもつながります。その貧困は子供にも連鎖し、虐待などにもつながりかねません。ユネスコの包括的性教育ガイドラインを日本にも導入し、人権教育の一環としての性教育を早い時期から実施してほしいです。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
1687	18歳から成人なので、お金の勉強をもっとさせるべき。	子ども若者パブリックコメント
1688	<p>包括的性教育に懸念があります。性別の事がまだよくわからない成長途中の子供に、身体の性別以外の事を教え、トランス医療に向かわせたり、心が女の男性が居ると誤認させ、防犯のために必要な警戒をできなくさせたり、大変問題があると思います。性自認、性的指向、性表現などを、性別と混同させる、4つの性などを教える事をしないでください。</p> <p>また、性行為の具体的な方法について教えるポルノまがいの教本も確認しています。これらに関わる人物を子供に近づけさせないでください。</p> <p>また、LGBTQの教育をどうか慎重に行ってください。当事者が講演するタイプの授業に危ういものが多いです。たぶん、きちんとした教育を行えるものが居ません。行わないほうが望ましいです。</p> <p>困窮女性のための団体が、性自認が女性の男性を対象にしていたり、同性愛の定義を性別ではなく性自認と啓蒙活動をしていたことがありました。性自認主義の団体が資本の後押しによって、性自認が性別と有害な思想を広めています。</p> <p>今、包括的性教育をしようとするところの悪影響が子供に及ぶ恐れがあります。</p>	パブリックコメント
1689	私が大事だと思ったのは「18才で成人する前に、社会で生きていくために必要なことを学べるようにする」という点である。高校までは国語・数学・理科・社会・英語と勉強してきて、偏差値の良い大学に行くという流れがあった。社会にどうい大人がいるか、何かを学ぶために大学に行くのに、偏差値だけではなくて大学で学べる内容に選択肢があるとかをあまり教えてもらえなかった。高校生くらいからよく考えて進路を選べたらよかった。地方出身だが、東京など他の都市に移って就職をすると、地方の人口減少問題にもつながるので、キャリア教育があると良かった。	いけんぶらす_対面
1690	子どもが自分のやることを自由に選べるとあったが、その実現には選ぶための材料としての情報の提供が重要になりそうだった	いけんぶらす_アンケート

1691	<p>こどもの権利の主流化に賛成し、その上で主流化と逆行すると考えられる点についての意見。</p> <p>1. 10頁35行目 支援が必要でも自覚できない→自覚できないと第三者が決めつけることはできない。</p> <p>2. 15頁15行目 就学支援や適応支援、日本語指導→外国にルーツのある子どもがアイデンティティを確保できる母語学習などが必要。同化を防ぐ。</p> <p>3. 16頁32行目 貧困を解消し…我が国の将来を支える人材に成長→国を支えるための人材がゴール設定されていること。 4. 22頁16行目 出生前検診など正しい知識の普及→出産に関する特別な知識というのが不明。障害のある子どもの人権が否定される文脈と読める。</p> <p>5. 24頁19行目 特別支援教育の充実→障害者権利委員会からインクルーシブ教育への権利を認めるよう示されていることを記述すべき。 6. 24頁29行目 社会形成に参画する態度や規範意識、思いやりの心を育てる…→規範の内面化により自由な発言が阻害されるため、相互の人間関係が生まれるような環境をつくるなどという記述に変えた方がいい。</p> <p>7. 26頁7行目 学びの多様化学校の設置→子ども一人ひとりの学校を選ばない思い権利擁護の役割の大人が率直に聞き、別の場所に居場所を作るのではなく、元々の学校の包摂をすすめるべき。ついては、日本にも子どもの声によりそう独立したアドボケーターが必要。</p>	パブリックコメント
1692	<p>6ページ33行目 経済的基盤が保障されとるが、そのためには奨学金制度や学生への子育て支援（保育施設・援助金）が必要だと思う。 12ページ14行目 国における支援・推進は予算が伴うものにして下さい。 25ページ19行目 自治体独自の予算で小児救急を運営しているところもある。国や府の補助金が無いのはなぜですか。体制の充実を図るのも、推進を図るのも、お金が必須ではないのですか、進めるならば予算を付けてください。</p> <p>25ページ33行目 この社会は生き抜かないといけないのでしょうか。この、生き抜くという表現は、負けてはいけない負ける人は生き抜けないから支援されないと捉えられかねない。共に生き合う社会への課題にしてはどうか。全体的に良いことが書かれているが、それに対して具体的な施策が分かるように国民に提示していただきたい。いうのは簡単だけれど、実行して当事者に分かるような支援をしてこそ、提言する権利があると思う。</p>	パブリックコメント
1693	<p>(該当箇所のページ番号) P26 3行目 (御意見) 不登校の子どもの増加にともなって、多様化学校の設置だけではなく、今ある学校の在り方を見つめ直したり、教育条件整備を積極的に行うなど、地域の学校へどの子どもも通えるような手立てを講じる必要があることを明記すべき。 (理由) これだけ毎年、不登校の子どもが増えることは異常。その原因・要因を明らかにし取組を講じないと、その数は増える一方。「ともに学ぶ」視点が抜け落ちた施策は、子どもの為にならない。</p>	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（2）学童期・思春期（いじめ防止）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1694	貧困、いじめ、障害、医療など、さまざまな方面からの支援があり、誰もが必要な支援を受けることができそうな点に魅力を感じるから。	パブリックコメント
1695	不登校人数が、過去最高に増え続けているのに中間整理での内容が薄いと思う。いじめの問題をしっかりと取り組んでください。	パブリックコメント
1696	体罰は悪いことだけど、差別をしている生徒を放っておくのは良くない。差別をしている生徒をそのままにしておくことは、被害者のことも放っていることになる。	いけんぶらす_対面
1697	背がのびてがっすりすると差別されない。嫌なことをする人はストレスがある人だし、何もしたくないという気持ちになりそうだから、あんまり成長できないと思う。いやなことでも頑張って、ご飯もたくさん食べて、成長することでいじめがなくなると思う。	いけんぶらす_対面
1698	いじめられているとき、言い返したら怒ってきて手をだしてくる。ちょっかいを出される。	いけんぶらす_対面
1699	貧困やヤングケアラーの問題も重要だが、いじめの問題を重要視するべき。特に先生から指導しづらく、可視化ができないいじめへの介入が必要だと思う。いじめの被害者が学校をやめちゃうケースがあるが、本当に学校をやめるべきなのは被害者ではなく加害者である。また、助けてと言えることもばかりではなく、先生の指導力が低くて声を上げてもらっても助けてもらえないケースもある。このような意見交換会の場を設けていただいているからこそ、自分に何ができるか話し合いたい。	いけんぶらす_対面
1700	子どもを支えるのは保護者や社会だとしているが、「こども同士」が支え合うことも大事なのではないか。また、いじめの予防や早期発見も加えてほしい。世界ではいじめを予防するという考えが浸透して科学的効果が裏付けられている。早期発見よりもまず、教師、保護者、生徒たちに予防プログラムとして授業が必要。タブレットも配っているので、この機に活用してほしい。新学期始まったらすぐやるべき。また文科省が「不登校いじめの緊急対策パッケージ」を出したが、そこにまず予防プログラムを。なぜ入っていないのか。日本は遅れている。もっと世界に目を向けて、いいところは真似をしてほしい。なぜこんなに遅いのか。強制力を持ってほしい。子供家庭庁、文科省、教育委員会の横のつながりを。みんなバラバラでやらないでほしい。また、中間整理の6ページ10行に「保護者や社会に支えながら」と書いてあるが、「子供達同士も」と付け加えてほしい。いじめは被害者、加害者、傍観者、その他多くの人が意識を持ち変えて考えていかななくてはいけない。	いけんぶらす_対面
1701	いじめられている子が一人だけの場合、その子は誰が支援するのか（いじめがあったことの立証のしかたなど）を考える必要がある。	いけんぶらす_対面
1702	自分がいじめの被害者になった当時は、社会的にいじめに対しての意識が低く、学校は見向きもしてくれなかった。いじめは隠べいされる可能性がある。いじめを減らすためには、学校にいじめの対応を任せるとはならず、学校を管理している自治体レベルで常に監視・管理していかなければならないと思う。	いけんぶらす_対面
1703	いじめの対応は学校に頼れないので、強制力のある政府の機関を設立する必要がある。海外に比べていじめに関する取り組みが遅れていると感じる。	いけんぶらす_対面
1704	強制力のある機関を立ち上げる必要がある。いじめの対応策である事情聴取は状況を悪化させているのが実情であるため、強制力のある機関の介入が必要だと思う。	いけんぶらす_対面
1705	いじめが発生する根本的な原因を探索し、対策していくことが必要だと思う。	いけんぶらす_対面
1706	いじめられて亡くなってしまいう人もいるという事実を知らない人もいる。「いじめを知る」授業を義務化し、いじめは自殺にも繋がることをきちんと伝える。	いけんぶらす_対面
1707	まずは、政策立案の場にも子どもを含め、いじめの対策に取り組み強制力を持つ機関の設立をしてほしい。もし失敗したとしてもまた違う方法を考えることができるので、まずは動くことが重要だと思う。	いけんぶらす_対面
1708	地域の高齢者と学校が連携することに税金を使うといいと思う。学校側にとっては、いじめの改善（風通しのよい環境づくり、高齢者の方がいじめを見抜くなど）や新しい教育ができる（見て学べる事や高齢者の経験から学べる事がたくさんある）というメリットがある。高齢者側にとっても、新しい仕事生まれすることで、老人ホームの問題や医療費の問題の解決にもなるのではないかと。	いけんぶらす_対面
1709	いじめられている子は修学旅行に行きたくないと思うし、修学旅行の班決めなどがきっかけでいじめに発展することもある。	いけんぶらす_対面
1710	学校でのいじめ問題は、上から圧力がかかって隠蔽される。もっと本人や周りの人が声をあげられるような環境になるといい。	いけんぶらす_対面
1711	小学校の時に仲良かった友達がいじめを受けており、そのいじめの隠べいがあった。いじめがあったことについて担任の先生と相談して、こども相談フリーダイヤルに相談を送り解決を図ろうとした。しかし、教頭先生に「送らない方がいいよね」と言われてしまい、結局フリーダイヤルに相談できなかった。一生懸命考え出した結果を、なかったことにされたのが悔しかった。他にもそういう悲しい思いをしている人がいるのかなと思う。その時の担任の先生は年も若く、日ごろのこども達の面倒を見るのに手いっぱい余裕がなかった。先生の働き方もすごく大事だと思う。先生に余力があればこそこどもの様子を見られる。もっとこども達の様子を見てほしいと思う。	いけんぶらす_対面
1712	妹は私と違って正義感があって、輪の中心にいるタイプで、いじめがあると先生に言いに行くタイプである。妹が学校で同級生に悪いことにされて「こういうことがあって嫌だった」と担任の先生に言いに行ったら、逆に悪者にされた。「来年からは一部のこどもと違うクラスしてほしい」「担任も変えてほしい」と親が学校に伝えたところ、周りが「なんであいつは先生に言ったのか」となり、悪いうわさが広がった。	いけんぶらす_対面
1713	いじめられている側にもいじめている側にも嫌われて、悪者にされたことがある。大人が圧力でいじめを「なし」にしようとすることで、しんどいという思いになる。親が理解できないこともあるため、新任の先生であっても年が近いからこそ分かることがあるので、「分からない」と言うのではなく、理解する努力をしてほしい。	いけんぶらす_対面
1714	学校や部活内での差別やいじめがあるから「心や身体を傷つけられたり差別されたりしない」が特に気になる。	出向く型_ひとり親支援団体
1715	「道徳やホームルームなども使っていじめを防ぐほか、いじめを早く見つけたり、相談しやすくしたり、調査したりする。」とあるが、なかなか相談しやすい場所がない。先生に相談をしたことがあるけど「今は無理だから」と言われたり、話しても変わらなかつたりした。	出向く型_ひとり親支援団体
1716	「学童期・思春期」の中の取組に該当すると思うが、いじめがあったとき、いじめられた子が不利にならないようにしたい。いじめられた子が逃げたいとき、今は休むくらいしか方法がない。いじめられたほうがやむなく休む必要はなくて、いじめたほうが悪い。海外では、いじめた側が休んだり、更生する期間を設けたりしているのに、なぜ日本はそうしないのだろうと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
1717	「心や体を傷つけられたり差別されたりしない」が守られたら、他の吹き出しも叶えられると思う。	出向く型_児童養護施設
1718	今日、友達がいじめられていたから「心や体を傷つけられたり差別されたりしない」が一番大事だと思う。	出向く型_児童養護施設
1719	「心や体を傷つけられたり差別されたりしない」だと思う。	出向く型_児童養護施設
1720	いじめや差別が起きない環境。	出向く型_児童養護施設
1721	いじめや差別されたときに話せる人がいる。	出向く型_児童養護施設
1722	「心や体を傷つけられたり差別されたりしない」が大切だと思う。理由としては、過去にいじめられて自殺した友人がいることと、最近よく黒人差別があると聞くので、傷つけられたり差別されたりすることがなくなったらいいのと思うからである。いじめは、かわいい子がかわくない子にいじめられているイメージである。その世界線もおかしいと思う。自傷行為も含めて、こういうことがなくなった世界になればと思う。	出向く型_児童養護施設
1723	いじめを相談しやすいという点では、相談を聴く側のルールなどをしっかり決めて相談者が満足する結果になったかどうかを確認できるようにできたらいいと思います。	いけんぶらす_チャット
1724	いじめの防止について、私の学校の道徳は基本、教科書を使っています。いじめについての論説文、いじめに関する物語などを読んで「どうしたらいじめがなくなるか」を考える、という形です。最近の道徳では教科書の文章を読んだ上で「自分の行動を省みて非を認める」ことがいじめ防止につながるのではないかと、みたいなことを話し合いました。	いけんぶらす_チャット
1725	・学校内の問題を「いじめ」で解決せず、警察の介入のハードルを低くする等、トラブルを見て見ぬふりをしない対策をしてほしい。	いけんぶらす_アンケート
1726	小・中・高校でのいじめは犯罪行為になりかねない(犯罪と同等の)行為であることを生徒に意識させ、どのような性格の人でも、どのような見た目目の生徒でも学校生活を他人と共に仲良く、楽しく過ごさせる環境を全国全ての学校で整える。	いけんぶらす_アンケート
1727	いじめの問題を法改正によって変えてください。	いけんぶらす_アンケート
1728	子供のいじめ問題について、被害者側を追い出す(転校を余儀なくさせる)ことはあってはならない。加害者に問題があると捉え、加害者側のケアにも注力していただきたい。	パブリックコメント
1729	いじめが犯罪行為であると記載してほしいです。また、いじめの予防や発見だけ書かれていますが、いじめが心に与えた苦痛は長く残ります。今を生きる子ども若者でいじめを経験したことがあって、当時のことでまだ苦しんでいる人たちが救うということも入れてほしいです。	こども若者パブリックコメント
1730	いじめに関しては、生徒だけでなく、教師や校長、教育委員会が実態を隠すこともあります。専門の方々はその見逃さないでほしい。また「現地に足を運ぶ」ことを必須としてください。	こども若者パブリックコメント
1731	いじめに関する定期的なアンケートについても書いた方がいいと思った。	いけんぶらす_アンケート
1732	私の居た小学校はいじめが多かったのでこれから心身ともに健やかな環境で育つ子が増えるのはいいことだと思う。	こども若者パブリックコメント
1733	イジメ、不登校の児童が過去最高となっています、子供の学校でもイジメと不登校は当たり前前に存在していますが対策は明らかに足りていない。イジメ加害者への罰則含めて強い政策を行って欲しい。 子供を育てる親であればイジメや不登校のリスクを考えたことがない人はいない、イジメ加害者への罰則が軽く被害者が不登校になるのは理不尽だと思う 女性の就業割合が増加すると同じく不登校は増えてい、愛情不足も根底にあると思う。 シングルマザーの7割が養育費を受け取っていない男性による逃げ得になっている、支払いを義務化し政府が代理徴収をして欲しい。 片親世帯の貧困率は40%と高いが養育費が受け取れていないことが問題です。父親は離婚すれば母親は貧困になるとわかっているため家事育児に積極的に参加しない王様のような気持ちの人もある、一方で母親は離婚すれば貧困に陥るため我慢して耐えている人もいます 支払いを義務化することで離婚すれば男性は養育費の支払いが発生するため離婚されないように家事育児にも積極的に参加するようになる。強い病気に強い薬が必要です、抜本的な改革をしてほしいです。	公聴会（子育て当事者向け）
1734	P2 6 いじめ防止・・・『いじめ』だけ防止すればよいのでしょうか？違います。教師による体罰 セクハラなどの不適切行為も防止してください。 傲慢で大柄な言動をとり権力を乱用している教師や教育委がいる。その倫理違反に対する自浄作用を行う機関が無く、それが問題である。それなのに文科省は放っている。	パブリックコメント
1735	いじめの早期発見では不十分だと思います。吹田市で取り組んでいる、いじめ予防教育が有効なのではないかと思います。いじめが原因の自殺が起きても、教育委員会、学校は「命の大切さを子どもたちに教えたい」とコメントするだけで、それで自殺が減るとは思えません。	公聴会（一般向け）

1736	<p>P26 L13? (いじめ防止)</p> <p>L14 いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめ問題に取り組む。【意見】</p> <p>上記の「社会総がかりでいじめ問題に取り組む。」について賛成です。【理由】</p> <p>「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン22年調査」による、子どもへのアンケートによると、「『子ども家庭庁』であなたがまずやってほしい子どもに関する取り組みは何ですか?」という質問アンケートに対して、1位が「いじめをふせぐための取り組み」でした。毎年多くの児童、生徒がいじめを苦にして自ら命を絶っています。私自身も小学校高学年でいじめを受けたことがあり、つらさはよくわかります。経験した人しかわからないと思います。先日も、熊本県の大津高校であったいじめの内容も許されないものでした。見て見ぬ振りをする大多数の方がしっかりと声をあげることのできる社会へと変容すればみんなが安心して過ごすことができると思います。ドラマで「最高の教師」というものを見ましたが現代社会に訴えているドラマではないかと強く思いました。もの言わぬ人のままでは社会は変わりません。社会が一体となってこの取り組みをしていくことが大事だと考えます。いじめに留まらず、戦争のない平和な社会へとしていくべきです。</p>	パブリックコメント
1737	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント(6)</p> <p>いじめおよび不適切な指導の後遺症について</p> <p>いじめに関しては、第3「こども施策に関する重要事項」の「2 ライフステージ別の重要事項」にある、(2)学童期・思春期で、「いじめ防止」が取り上げられています。たしかに、「こどもの心身に深刻な影響を及ぼす」とありますが、「青年期」あるいはそれ以降にも影響を及ぼすことに対する言及がない。いじめの影響は「学童期・思春期」のみに止まらない。「いじめ後遺症」という視点が必要である。また、いじめと同様に、不適切な指導に関しても、同様な「後遺症」が生じる可能性がある。そのため、この項目を取り上げるべき。</p>	パブリックコメント
1738	<p>学校側がいじめを解決したら、当該学校の評価が上がるような制度・取組をしてほしい。(いじめに限らず、不登校等についても)</p> <p>現在はいじめ等がなければ学校の評価が上がる制度であるが、それだと学校側はいじめを隠すような体質になってしまうから。そこで、学校側がいじめ等を発見・解決すればするほど評価が上がる制度を作ってほしい。</p>	こども若者いけんの会
1739	<p>私は小学校に入ってから、些細なことが原因でいじめを受け、その後6年間、満足のいく学校生活を送れませんでした。中学校にも殆ど行かず、児童相談所やカウンセリングも頭には過りましたが、「どうせ誰も分かってくれない」という思いが強く、中々手が出せませんでした。</p> <p>今は知り合いのいる夜間中学へ通っていますが、やはり、ちゃんと学校に通えば良かったかな、と不安に思う時があります。</p> <p>あの時、どうしたら良かったのか。どうしていれば良かったのか。自分は生きていて良いのだろうか。いっそ死んでしまった方が皆の為なんじゃないだろうか。</p> <p>これからの子供達には、そんな悩みや後悔を抱えないで生きてほしいです。</p> <p>どうか子供達には、親のような、友人のような、そんな対等な立場で接してほしいと思います。私自身、そうやって友人として接してくれた人たちが居たからこそこうして前を向くことが出来ました。</p> <p>子供達が笑顔で過ごせる社会を心待ちにしております。</p>	こども若者パブリックコメント
1740	<p>いじめ防止法の改正 パブリックコメントを 私は酷いいじめ被害を中学生時代に受けた者です。</p> <p>3年毎に改正するはずが、まだ一度も改正されていないのではないのでしょうか。</p> <p>いじめ防止法がどれだけすい法律か、いじめ防止法がどれだけ大きな意義を持って存在しているか、いじめ防止法がどれだけ世の中を変えたのか、いじめ防止法がどれだけその日までの社会を変えたのか。</p> <p>知らない人が多過ぎる。無法地帯だったいじめ被害者である僕の環境に、いじめ防止法という、実際の法律ができた。僕は、この戦後1945年から数えて68年間、無法地帯という「0」からいじめ防止法という法が出来た「1」が誕生した とんでもない落差を僕は経験した。</p> <p>だから僕にとっては、いじめ防止対策推進法は「宝」。</p> <p>改正のために、憲法議論のように、広く議論がなされるような呼びかけをし改正の機運を政府が主導して欲しいと思う。それこそ、パブリックコメントの募集をして欲しい。募集期間1ヶ月は短過ぎる。半年の期間は欲しいし、もっと完璧な選挙の広報のようにTVCMを打ったりまでして欲しい。</p> <p>そうなれば、麻生太郎副総理のような、いじめ問題を侮蔑するような発言は現れにくくなるし、もし発言があっても、苦言や訂正を求めるコメントが出てくると思います。麻生太郎副総理は、いじめ被害にあった子どものことも大人のことも酷く侮辱する発言を繰り返している。</p>	パブリックコメント
1741	<p>いじめ被害者親に特化した法律を作って下さい。</p> <p>いじめ被害者親サポート法律を作らなければならない二つの理由。理由1</p> <p>一番身近ないじめ被害者のサポーターは、いじめ被害者親である場合が多い。疲弊ききたいじめ被害者親。金銭面でも苦しい。いじめ被害による引越し費用、制服費用を国や自治体が全額負担すること。制服や引越し以外にも様々お金がかかる。いじめ被害者本人の安心安全を確保する為に必要なお金等の支援をして欲しい。他にもどんな経済的な負担があるか調査をしっかりと欲しい。</p> <p>学校の対応の悪さにより、とても疲弊している、いじめ被害者の親御さん達がいます。いじめ被害者親に特化した法律を作って下さい。</p> <p>いじめ被害者を支える大きな存在もなるケースも多いと思います。様々な対策を生み出すとは言っても、一番大きな支え手の1人は、「いじめ被害者の親」であると思う。</p> <p>サポーターという面で最も比重が大きいいじめ被害者の親。新たな対策を産むのも大事だが、新しいサポーターを増やすのもとても大事だが。</p> <p>同時にコロナ禍で大活躍していた医療関係者への支援と同じ考え方に立って、いじめ被害者親の支援をする必要があるのではないのか。理由2</p> <p>いじめ被害者本人と、いじめ被害者親共に被害者であるが、辛さの種類が違う。いじめ被害者親の訴えが、いじめ被害者本人の思いを100パーセント伝えられてるわけではない。それどころか、非常に繊細ないじめ被害者本人の思いをまるでいじめ加害者と同じような態度で踏みつけてしまうことが多々ある。</p> <p>A:いじめ被害者は当事者である。B:いじめ被害者親も当事者である。AB共に同じ人災の当事者である。AとBとでは痛みの種類が違う。</p> <p>AとBには痛みの共通点がある。Aにはいじめ後遺症がある。Bにはいじめ後遺症はない。いじめ被害者親は、いじめ後遺症は発症しない。</p> <p>いじめ被害者親もまた、いじめ被害者本人とは異なる相当な痛みを抱えている。いじめ被害者親に特化した法律を作った方がいい。</p> <p>いじめ被害者親に特化した法律を作った方がいいと思う理由のひとつは、いじめ被害者本人と、いじめ被害者親とでは対応の仕方、サポートの仕方に違いがあるからだ。共通項もあるが、相違点もある。</p> <p>いじめ後遺症に苦しむのは、いじめ被害にあった本人だけだ。</p> <p>親や非当事者の支援者やサポーターは、とても有難い存在になりうるが、いじめ後遺症にはならないから、どうしても、いじめ被害者の本質からズレた認識を持ってしまうことがあると思う。</p> <p>役割としてはとても重要な人達には違いないけれど、思いはあっても、なかなか継続的に支援ができなかったり、ズレた対応や対策をしてしまうことが政治にもある。</p> <p>なぜかという、当事者たちの気持ちがわからないから。</p> <p>理由はそれだけじゃないと思う。いじめ被害者親は頼もしいのだが同調圧力が強く「おいおい、そこは一緒にしないでくれ」というところがある。</p> <p>距離を上手く取らないといけない。尊敬もするし、いじめ被害者親の皆さんがいるからこそ、安心して休息できる。彼等は発信力もある。</p> <p>育児休暇が8割から10割へというニュースを見て思ったことがあります。僕がいじめ被害やいじめ後遺症で苦しんだ時に、親に相談に乗ってくれと頼む時期がありました。</p> <p>そんな時に明日仕事だからと後ろ向きの発言が両親からありました。</p> <p>確かに今思うと、話し合いのために休暇を取ってくれというお願いは、中学生の僕にとっては切実で必死の思いであったけれど、親にとってはそんな実現が難しいこともなかったのかもしれない。</p>	パブリックコメント

1742	<p>いじめ後遺症は、いじめ被害を受けた当日から始まります。例えば、13歳でいじめ被害にあうと、その後ずっと「いじめ後遺症」というものを抱えることとなります。</p> <p>いじめ後遺症は、大人になっても長期間にわたって続くものですが、大人だけの問題ではありません。こどもがいじめによって非常に苦しんで自殺に至るのは、いじめ後遺症による強い不安が要因だと思います。</p> <p>いじめ後遺症には、さまざまな形やタイプ、症状などがあります。いじめ後遺症の色分けについては、別のページに記載してお送りします。</p> <p>以下に、黒色のいじめ後遺症の事例を書きます。</p> <p>黒色のいじめ後遺症では、殺人や性犯罪などの凶悪犯罪が起こる可能性があります。これは、強い怒りから銃乱射などの殺人行為を行うことが考えられるものです。ただし、単純な怒りや不満から犯行に及ぶわけではありません。いじめ後遺症によって心理的にも身体的にも壊れ絡まった状態になっているのです。</p> <p>いじめ加害者による多くの命令を深く内面化してしまい、身動きや正常な判断能力を奪われているのです。いじめ加害者に否定され続けたため、周囲の善良な人々からの助言などを心の中から排除してしまった結果、正常な日常生活を送ることができず、人間関係を築くことができなくなっています。このような姿勢を周囲から嘲笑され、自己の価値がないと強く思い込みます。恋愛や仕事、友人作りなど、上手くいかないことが多くなります。そのため、感謝することが難しい状況に身を置いています。いじめ後遺症の影響で、思い切り対人関係を築こうとすることが妨げられ、変わった性的志向が生まれることもあります。適切で効果的なケアを子供時代から大人になるまで継続的に提供しなければ、銃乱射殺人や異常な性的志向を激化させ、多くの被害者を出してしまうこととなります。したがって、黒色のいじめ後遺症の症状が具現化する前に、徹底的な改善プログラムや支援が必要です。私は、ニュースで「カブ」という名前の犯罪者を見て、彼の姿勢は典型的だと思いました。</p> <p>いじめ後遺症が公式に認定されるように、力強く後押ししていただきたいと思います。できれば、主導していただけると助かります。</p> <p>いじめ後遺症が公式に認められないことによって、さまざまな問題が発生しています。</p> <p>いじめ裁判において、いじめ後遺症が公式に認められていないため、いじめ被害の苦しみや後遺症が半年後などに現れた場合でも、その苦痛をいじめ被害から来たものとして訴えることが難しいという現実があります。</p> <p>いじめ後遺症が公的に認められることで、裁判結果が変わっていく可能性があります。</p> <p>公式にいじめ後遺症を認定することで、引きこもりなどいじめ被害起因の問題についても正確な治療や対応が行われるようになるでしょう。</p> <p>また、いじめによるPTSDと診断しない精神科医についても、いじめ後遺症がまだ公的に認められていないためと考えられます。いじめによるPTSDと診断する専門家もいるかもしれませんが、そうでない専門家も多いと思います。私は個人的に、長い間精神科医にかかっていますが、いじめによるPTSDと診断してもらえず、他の要因を探し続ける専門家が多いと感じています。</p> <p>いじめ後遺症の存在をより広く周知させることが重要です。公的にいじめ後遺症を認定することが必要です。</p>	パブリックコメント
1743	<p>ニュース番組において、「キモい」という言葉がかつてのいじめ被害者に与える傷を特集することは非常に重要です。この特集では、いじめ被害者が「キモい」という言葉によってどのような影響を受けるのか、その心理的・感情的な負荷について深く掘り下げます。</p> <p>まず、番組ではいじめ被害者の実際の体験談や心理学的観点から、「キモい」という言葉がいじめ被害者に与える影響について詳細に報道します。いじめ被害者は、この言葉によって自己評価や自尊心が低下したり、社会的孤立感やうつ病といった精神的な問題を抱えることがあります。</p> <p>さらに、番組では「キモい」という言葉の使用がいじめや差別につながる可能性があることを強調します。この言葉は、外見や個人の特徴に基づいた冷やかしかげなしの対象とされることがありますが、それがいじめや差別に繋がることを視聴者に認識させます。</p> <p>また、番組では「キモい」という言葉に対する一般的な社会の意識の変化や取り組みについても取り上げます。例えば、学校や職場での啓発活動やキャンペーン、メディアやエンターテインメント業界における言葉遣いの改善など、いじめ撲滅に向けた取り組みの事例を紹介し、最後に、番組では視聴者に対して「キモい」という言葉の使用に対して注意深くなるよう呼びかけます。この言葉は社会全体での問題であり、私たち一人ひとりが配慮を持ち、他者を傷つけることのない言葉遣いを心掛けることが重要です。</p> <p>この特集を通じて、いじめ被害者の負担や苦痛を理解し、個人や社会全体でいじめ根絶に向けた行動を起こすきっかけとなることを願っています。また、これまでのいじめ被害者の経験をもとに考えることで、より共感のある社会を築くための議論や対策が進むことを期待しています。</p> <p>キモいという言葉が、テレビラジオ、または、YouTubeやTikTokをはじめとした場で頻繁で使用されると、悪気のない人達（こども、若者から老人まで）が、自覚のないままに、多くのいじめ被害者や、多くのいじめ後遺症に苦しんでいる人を傷つけてしまうこととなります。</p> <p>自覚のないまま、加害者となってしまうことを防ぐために、テレビとラジオを中心とした、こういった番組作り、YouTubeやTikTokでも、広くそういったコンテンツを作ってゆくことも良い事だと思います。</p> <p>そういった取り組みへの賛同や協力、後押しなどをこども家庭庁には期待したいです。</p> <p>また、こども家庭庁主導でこういったコンテンツや、優れた動画作品、また精緻な見応えのある特集コンテンツの作成もお願いしたいです。</p> <p>「キモい」がいじめっ子と差別主義者の口グセになった「根深い原因」という記事に、キモいという言葉について様々な角度から書かれていますので参考にさせていただきます。</p> <p>テレビラジオ、YouTube、TikTokから、不意に流れてくる、「キモい」「キモ!」「キモッ」「キモモ」「キモかわいい」「キモキモ」「きめえ」「キモイな」「キモー!」「キモすぎ」「キモス」などの言葉を見聞きするたびに、苦しさにもんどりをうちのたうち回っている姿が私には容易に想像できます。</p> <p>10代の子が、抗議をしたりするやり方、やめてほしいとか、つらいとかの思いを吐露する方法すら無い子が多いと思います。</p> <p>そんな子達が、キモいという言葉を聞く度に非常につらいと無理なく吐露できる環境を整えるための「こども家庭庁」でもあると私は思っております。</p> <p>ご検討をよろしく願います。</p>	パブリックコメント
1744	いじめを早く見つけたり相談しやすくしたりするところがいいと思います	いけんぶらす_アンケート
1745	子供のいじめ問題について、被害者側を追い出す(転校を余儀なくさせる)ことはあってはならない。加害者に問題があると捉え、加害者側のケアにも注力していただきたい。	パブリックコメント
1746	<p>大人は普段の生活でありのままです。自分たちができないものを求めても仕方がないと思います。</p> <p>「道徳やホームルームなども使っていじめを防ぐ」とか本気で言っているんですか。また、いじめは塾でもクラブでも起きていることを知っていますか。</p> <p>不登校や中退者にお金をかける余裕があるならもっときちんと学校に通う人のお金をかけてほしいです。</p> <p>教師による事件のニュースが多くなっているように思います。うちの学校にも変な先生がいます。一方で先生方の勤務時間が長かったり給料も安いと聞きます。必要なお金をつけていますか。</p>	こども若者パブリックコメント
1747	<p>今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等？こども大綱の策定に向けて？（中間整理） 1. 26頁（いじめ防止）について</p> <p>いじめの予防的な取り組みは必要ですが、完全に防止することはなかなか難しいのではないかと思います。いじめを実際に経験してみても、大事なものは（方針の中にも記載されていますが）、何より早期の組織的対応と徹底的な被害児の保護であると考えます。日本では、なぜ被害児側が隔離されなければならないのでしょうか。被害児童が今まで通りの環境で修学を続けることを保証し、接触を避ける必要があるのならば加害児側の環境を変え、加害児にも修学継続および、必要に応じていじめ再発防止のためのケアプログラム等を提供することが必要ではないでしょうか（加害児にはいじめを行う身体、心理、社会経済的理由があるはずなので、ケアの対象とみなしてよいと思います）。</p>	パブリックコメント
1748	<p>いじめは「犯罪行為」であることを小学校に入学した時点で子どもに伝えることを必須としてほしい。</p> <p>いじめによる暴力や名誉毀損、器物破損などで、警察や裁判沙汰になることや、成人後、東京オリンピック開会式作曲者の小山田吾吾氏のような社会的ペナルティを背負う可能性があることを子どもに認識させてほしい。</p> <p>また、もしいじめが発覚した場合、加害者の転校を必須としてほしい。被害者の人権を尊重すべきだと思う。</p>	パブリックコメント
1749	<p>こども政策の具体的な内容を書かれていたところで、道徳やホームルームを利用していじめを防ぐことというふうに書かれていたところがあったとは思いますが、ちょっとそこが個人的には難しいかと考えていて、具体的な理由としては、道徳の授業というのを小学校のときに受けていたんですけど、そのときに道徳の内容が、結構社会的なマナーとかそういう内容のほうが多くて、具体的にいじめにアプローチして考えるということの機会がそこまで多いかと言われると、少ないように感じられました。今、私の通っている中学校でも、道徳の時間は設けられていても、その内容にそこまで踏み込めていないように感じられるので、もし道徳やホームルームを利用して防ぎたいというふうに思われるなら、もう少し道徳の授業の内容も考えたほうがよいのかなと思いました。</p>	こども若者いけんの会
1750	子供のいじめによる事件がニュースになるのでそこに重点を置いて欲しい。	こども若者いけんの会
1751	学校でのいじめや体罰のニュースをよく見聞きする。	こども若者いけんの会
1752	<p>・いじめ問題は加害者にセラピー義務付けとコミュニティ追放を被害者が転校したりやられ損状態です。</p> <p>26ページ13?15行目 意見</p>	パブリックコメント
1753	<p>・項目の中に「いじめは犯罪である」という記載が必要。 ・被害者への支援はもちろんのこと加害者側にも専門家の適切な支援が必要。理由</p> <p>・社会に対して「いじめは犯罪である」という認識を浸透させていくことが必要であるため。 ・加害の背景には、家庭の問題など様々な要因が絡んでいる場合があるため。</p>	パブリックコメント
1754	<p>いじめ問題について 被害者は一生心の傷を負います。いじめではなく、犯罪行為です。</p> <p>被害者が逃げるが前提ではなく、加害者へもしっかりと犯罪行為として対応できるようにしてください。別室投稿などは加害者が行うべきです。</p>	パブリックコメント
1755	<p>14ページ1行目 意見</p> <p>"いじめ、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害を許さないという意識"を"犯罪であるいじめ、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害を許さないという意識"という文言にすべき。</p> <p>また、フランスのようにいじめを厳罰化することの検討も必要。</p> <p>理由 この大綱からそもそもそれらは犯罪であるというメッセージを社会に訴えるべき。</p> <p>フランスではいじめの厳罰化に一定な効果があった。</p>	パブリックコメント
1756	<p>「心や体を傷つけられたり、差別されたりしない」という言葉について。いわゆるいじめをなくすことにあたると思うが、いじめを根絶するのは難しい。そのため、いじめられた時の逃げ場を作ってあげる必要があるのでは。一度不登校になっても、また学校に行ってみようと思ったら戻ることができることで、就職もできるようなシステムをつくっていけると安心感が得られると思う。いじめを根絶するわけではなく、逃げ場をつくり、元いた場所にも戻っていけるようにするのが大事だと思う。</p>	いけんぶらす_オンライン
1757	いじめがあると安心できないと思う。学校がいじめ対策をしたり、先生が生徒に優しく接してあまり怒らないようにしたりする等、具体的に行動してくれればいいと思う。	いけんぶらす_オンライン

1758	<p>小学校の時に仲良かった友達がいじめを受けており、そのいじめの隠べいがあった。いじめがあったことについて担任の先生と相談して、こども相談フリーダイヤルに相談を送り解決を図ろうとした。しかし、教頭先生に「送らない方がいいよね」と言われてしまい、結局フリーダイヤルに相談できなかった。一生懸命考え出した結果を、なかったことにされたのが悔しかった。他にもそういう悲しい思いをしている人がいるのかなと思う。その時の担任の先生は年も若く、日ごろのこども達の面倒を見るのに手いっぱい余裕がなかった。先生の働き方もすごく大事だと思う。先生に余力があればこそこどもの様子を見られる。もっとこども達の様子を見てほしいと思う。</p>	いけんぶらす_対面
1759	<p>学校教育(小学校・中学校・高校などで)で、“いじめ後遺症”を学ぶ機会を作ってほしい。 私は、いじめ後遺症当事者として、いじめ後遺症の認知度を上げるため、情報発信や、相談受付、アンケートをおこなっています。(いじめ後遺症ドットコム https://sites.google.com/view/ijimekouisyou/) いじめによる影響は、大人になっても及ぶことは研究で明らかになっています。 滝沢龍准教授とキングスカレッジが共同で行ったコホート研究では、“子ども期のいじめ被害は、児童・思春期や成人早期までだけでなく、さらに長期に中年期に至るまで抑うつ・不安などの精神疾患発症リスクが生涯残ること、心身の健康・対人関係・人生満足度・QOL/Well-beingへの影響も50歳に至るまで残ること”を初めて明らかにしています。 引用元:東京大学大学院 滝沢龍研究室『こころの健康を<育む>に関する主な英文原著論文』(2014年) http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~takizawa-lab/performance.html 主な症状として、自己肯定感の低下、いじめ記憶のフラッシュバック、加害者や当時を知る人と再会する不安がある、周りの人が悪口を言っているように感じる、が挙げられます。(いじめ後遺症ドットコムアンケートで選択された方が多いもの。) なお、いじめ経験が人それぞれ異なるように、いじめ後遺症の症状や程度は人それぞれです。また、いじめ後遺症の影響により、ひきこもりに繋がる可能性もあります。 長年、ひきこもりの方の取材をしているジャーナリスト池上正樹氏は、★ “「大人のひきこもり」に至った人たちの背景には、いじめや暴力など学校時代の恐怖体験の後遺症に今でも苦しみ続けている事例が少なくありません。”と話しています。 引用元:KHJ全国ひきこもり家族会連合会「いじめと学校」出演者からのメッセージhttps://www.khj-h.com/taikai2021/talkshow-guests/ いじめから解放されたあとも、症状や影響により、苦しんでいる方がいる事実を多く国民に知ってほしい。 いじめ後遺症を学校で学ぶことで、いじめの防止、いじめを受けた人もいじめ後遺症を抱えていることに気づき、症状との対処法を考えれる、などのメリットがあると考えています。 いま考えている実施したいことは、 1.いじめ防止月間などで、学校でいじめ後遺症を授業で学ぶ(いじめ後遺症のパンフレット配布、学習シート記入)。グループワークなどで、いじめや、いじめ後遺症について皆で考える。 2.学校や駅など、多くのかたが見ていただける公共施設などで、いじめ後遺症のポスターをはる。この2点です。是非、実施して頂きたいことです。 よろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
1760	<p>いじめとして報道されているものは大人同士の事案であれば警察が関わるような犯罪だと思う。私の通っていた私立中高一貫の中学校であつたいじめは、最終的にLINEでの悪質な性的いじめが発覚したと噂で聞いているが、加害者には1ヶ月未満の停学処分だけだった。加害者はエスカレーターで高校の進学し、被害者は高校を変えた。加害者が他の生徒と同様に高校生活を送り、被害者が高校を変えるのはおかしいと感じた。 会見等で、「いじめはなかった」や、「加害者にも将来がある」となどという教育関係者がいる。例えば旭川市の例の初期対応では、明らかに加害者を擁護しているように感じるが、更生させる必要がある人を更生させないのは本人のためにもならないのではないかな。 また、私の高校では盗撮した生徒を停学しただけで終わっていたが、証拠があるなら逮捕すべき事案だったと思う。 文部科学省から「早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について」という通達が出ているが、こうした学校内での犯罪(少なくとも当事者が大人同士であれば警察が動くような事案には)に警察を関与させ、加害者を処罰し、更生させることが重要だと考える。警察が動くようなことなのだという認識が生徒間で広がれば、いじめはある程度減ると思う。</p>	こども若者パブリックコメント
1761	<p>班の人にスカートをめくられる。とても嫌なので教師に早く気づいてほしい。教師に言う「そんなの決めたらだから変えられません」と断られるので、教師も生徒の嫌なことを変えてほしい。</p>	こども若者いけんの会
1762	<p>また、いじめに関してですが私は道徳の授業をしたりホームルームでいじめについて考えるだけでいじめが無くなるとは思えません。 いじめ＝暴力、恐喝、恫喝、名誉毀損、窃盗など大人になれば立派に事件化されます。 いじめ、ではなく警察や弁護士にお世話になることなのだ認識をさせる取り組みをした方が良いと思います。 また、加害者にはそれ相応の罰則を義務化してください。(転校もしくはオンライン登校のみなど) いじめたらどうなる、と子供にわかりやすいような厳罰化が良いと思います。いじめはなくなりません。見て見ぬふりをするのでから。 この意見を見て見ぬふりをしたら、あなた方はいじめ加害者とイコールになります。どうか、真剣に読んでくださることを祈っております。 これが私の日本への最後の希望です。よろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
1763	<p>P2 6 いじめ防止・・・『いじめ』だけ防止すればよいのでしょうか？違います。教師による体罰 セクハラなどの不適切行為も防止してください。 傲慢で大柄な言動をとり権力を乱用している教師や教育委がいる。その倫理違反に対する自浄作用を行う機関が無く、それが問題である。それなのに文科省は放っている。 子どもの人間形成に携わる教育機関なのに、問題を直視しない 謝罪しない 責任を問わない・・・そんな『教育機関がまんなか』の時代から『子どもがまんなか』に変えていってください。 P2 9 (3) 共働き・子育ての推進 男性の家事・子育ての主体的な参画、促進・拡大 『岡山障害児殺害の母親 懲役7年の実刑』のニュースより母親に『育児疲れ』『療育疲れ』『母親が父親から追い詰められる様子』を想像した。 これは共働き・子育ての推進 男性の家事・子育ての促進だけで解決できる問題でしょうか？この懲役7年というのは母親だけの問題でしょうか？ 『男>女>子』という力関係を無くすためにも夫婦で罰を受ける仕組みにして欲しい。 P3 0 (4) ひとり親家庭への支援・・・ひとり親だけの問題にして良いのでしょうか？たとえ離婚したとしても、親は親としての責任を果たすべきではないのでしょうか？少なくとも養育費を片親から徴収するべきです。 また 三つ子・四つ子などの多胎児のいる家庭への支援が無いというのはとても残念です。育てば多子世帯と同様です。しかし乳児期は本当に大変です。アタッチメントなんて考えていられない状況です。 乳児期はとくに親の家事・育児の量が多く寝る時間を確保するのが難しいです。せめてオムツやミルクを買いに行く時間 離乳食を作る時間を削れるよう、オムツ・ミルク・離乳食の支援を行って欲しい。あとは保育園がもっと利用しやすくなればなんとかなるのではないのでしょうか？ その多胎児育児中の親からの税金の徴収などもいかがなものか？話し合っていたきたい。ひとり親家庭へはどれだけ生活が苦しいか調査しているのですが、多胎児を育児されている方には調査してはいないと思われる。 双子育児は経験がありませんが三つ子育児をしてとても大変な思いをしたので意見をお伝えさせていただきます。 政令都市に住んでいますが、多胎児の育児に理解のない市だと何も支援がありません。どうぞ国単位で支援していただければと思います。 p 1 7 (5) 障害児支援・医療的ケア児等の支援・・・特別支援教育についてですが、教師はインクルーシブについて賛成しているのでしょうか？教師はインクルーシブについて反対しているのではありませんか？このことについては教師は声に出すことが出来ない状況なのではないのでしょうか？ また教師はインクルーシブに対応できる能力があるのでしょうか？インクルーシブに対応できないにも関わらず教師は担任を受け持つではありませんか？ もしそうなった場合『子どもがまんなか』であると保証されるのでしょうか？ 令和4年度に中学を卒業した我が子は、とても可愛そうな目にあつたにも関わらず学校からも教育委員会からも謝罪されることがありません。入学時に特別支援をお願いしたにも関わらず支援を受けていませんでした。→そしてきちんと調査されませんでした。→教師による不適切な指導や対応があつたと 教育委員会に報告しても、教育委員会は教師を見逃し 我々には謝罪もしません。説明責任すら放棄して傲慢で大柄な言動をとります。我々は平気で人権侵害を起こしている教師たちにショックを受けたままです。 我々親子が受けた苦しみを他にも受けている人たちがいるかもしれません(調査されていないので分かりません)。 インクルーシブに理解の無い学校へ子供達を通わせ、沢山の犠牲者が増えることを心配していますが、インクルーシブ教育で苦しむ子供が出た場合『子どもがまんなか』とされ子供は守られますか？それとも『教師がまんなか』となり教師が守られますか？そこを厳しく出来なければインクルーシブなんて簡単な言葉でまとめて欲しくありません。無責任に感じます。 以上、改定を考案していただきたいと思います。</p>	パブリックコメント

1764	<p>(該当箇所のページ番号) p26 (いじめ防止) (御意見)</p> <p>いじめは「こどもの」だけでなく、「どの人にも」心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為です。「こどもの」ものだという認識が、そもそも間違っていると思います。(理由)</p> <p>昨今の、ジェニーズ性加害問題に対する、社会の対応は、加害者の仲間と認識されれば、どのような扱いをされても仕方ないのだ、という認識に立脚したものであり、この現状は子どもたちには絶望としか映りません。</p> <p>子どものいじめをなくしたければ、いじめ=未熟なこどものもの、ではなく、いじめ=未熟な人間のもの、という認識を社会全体に浸透させるほかないと考えます。</p> <p>(該当箇所のページ番号) p26 (不登校の子どもへの支援) (御意見) 「全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう」</p> <p>確かに、大事なことではあると思いますが、確保すべきは、「教育を受ける」機会ではなく、「生きることを楽しむ」機会だと思います。(理由)</p> <p>多くの対策を取ってきているにもかかわらず、不登校の子どもたちが増え続けているということは、もう、これはシステムの方の問題だと思います。</p> <p>エネルギーが枯渇した子どもたちが増加していると感じます。家庭で培われるべき生きる力が十分育てていない子どもたちを託される学校現場は破綻しているといっても過言ではないです。</p> <p>学習指導要領を半分くらいにして、授業は午前中のみ、午後は、それぞれ好きな活動を選ぶ(そこに学習もあってよい)ような学校になれば、子どもたちも、先生方も息を吹き返せるような気がします。</p> <p>フリースクールに投資するなら、公立学校をフリースクール化していただければ、多くの子どもたちが、人とすごすことを楽しめる、生きることに希望を見出せるようになるのではないのでしょうか</p>	パブリックコメント
1765	<p>〇〇いじめ被害者の母です。現在、〇〇県の再調査中です。</p> <p>私立学校の内いじめ問題は国も自治体も介入ができない仕組みになっています。まるで、被害者に人権がないかのような扱いに感じます。学校の対応で義務教育を1年半受けることができませんでした。子どもの権利としてある「学ぶ権利」を侵害されました。娘は自身のいじめについて想いを「全国学校事件事故を語る会」で発表をしました。学校の対応で希死念慮に襲われ沢山の遺書めいたものを書いていました。主治医からも学校の対応が児の心をズタズタに引き裂いたと記載もあります。国公立私立を問わず調査指導はする必要があります。また学校と分断した第三者機関のようなものが必要です。労働者には労基署があり様々なことが守られていますが、子どもたちにはありません。</p> <p>海外で5年間暮らしましたが、日本には子どもの意見に傾聴する習慣もなく、ないがしろにされています。そのことについても娘は話しをしています。</p> <p>娘の話した内容が、〇年〇月〇日の朝刊に掲載されています。</p> <p>真面目な娘が〇〇から守る対応がなく、友だちにも挨拶することなく黙って学校を去りました。義務教育を受ける権利を奪われた娘は5年目の今も「いじめ後遺症」があり服薬をしています。</p> <p>なぜ真面目な彼女が学校をさり、度々問題を起こしていた加害者が学校生活を謳歌できるのでしょうか。</p> <p>理事長からも私は声を荒げられるハラスメントを弁護士の前で被りました。</p> <p>私立学校には沢山の補助金が流れています。それは私たちの税金です。それなのに、私立学校の自由、自主性とこの理由で諸問題の被害者が取り残される問題が放置されています。</p> <p>〇〇は県にいじめ報告をし、前校長は次年度退職を前に被害者側の代理人から要望されるまで放置していました。</p> <p>いじめ報告から9ヶ月が経ち、前校長が退職後に調査委員会が設置されました。</p> <p>私立学校に通う生徒には学ぶ権利を侵害され、命を脅かされ健康を奪われても守ってもらえないのでしょうか。</p> <p>その仕組みを変えなければ、子どもの命は守ることができません。国公立私立の諸問題被害者を確実に守る仕組みを構築してください。よろしくお願い致します。</p>	パブリックコメント
1766	<p>P26 L13? (いじめ防止)</p> <p>L14 いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめ問題に取り組む。【意見】</p> <p>上記の「社会総がかりでいじめ問題に取り組む。」について賛成です。【理由】</p> <p>「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン22年調査」による、子どもへのアンケートによると、「『子ども家庭庁』であなたがまずやってほしい子どもに関する取り組みは何ですか?」という質問アンケートに対して、1位が「いじめをふせぐための取り組み」でした。毎年多くの児童、生徒がいじめを苦にして自ら命を絶っています。私自身も小学校高学年でいじめを受けたことがあり、つらさはよくわかります。経験した人しかわからないと思います。先日も、熊本県の大津高校であったいじめの内容も許されないものでした。見て見ぬ振りをする大多数の方がしっかりと声をあげることでできる社会へと変容すればみんなが安心して過ごすことができると思います。ドラマで「最高の教師」というものを見ましたが現代社会に訴えているドラマではないかと強く思いました。もの言わぬ人のままでは社会は変わりません。社会が一体となってこの取り組みをしていくことが大事だと考えます。いじめに留まらず、戦争のない平和な社会へとしていくべきです。</p>	パブリックコメント
1767	いじめの問題を解決するところを作る	いけんぶらす_アンケート
1768	いじめ問題は、暴行罪として扱って被害届を絶対に出さない限りいじめは解決できない。	いけんぶらす_アンケート
1769	いじめの問題を解決する法律改正、いじめ相談窓口の設置、いじめの問題を責任もってよくする組織を作ること。	いけんぶらす_アンケート
1770	<p>1学期の始業式で僕の通う中学の校長先生が、「SNSのいじめを受けたらスクリーンショットを撮って証拠を残し、場合によっては警察に連絡をする」と仰っていて、いじめには断固とした措置をとる姿勢が抑止力になるし対策を教えて貰えて良かった。</p> <p>子どもがSNSによって犯罪に巻き込まれたり、SNS上の人と比べてしまい見た目や家庭の経済状況が劣っていると感じて自己肯定感が下がってしまう事があるとニュースで聞いたので、小学生の時からSNSを使用する時間を制限したり親が子どもの使用状態を確認できるようにして、また相反するようだが「家庭の責任」と親子を孤立させる事なく子どもを守るようにして欲しい。</p>	子ども若者パブリックコメント
1771	<p>こども大綱中間整理へのパブリックコメント(6)</p> <p>いじめおよび不適切な指導の後遺症について</p> <p>いじめに関しては、第3「こども施策に関する重要事項」の「2 ライフステージ別の重要事項」にある、(2)学童期・思春期で、「いじめ防止」が取り上げられています。たしかに、「こどもの心身に深刻な影響を及ぼす」とありますが、「青年期」あるいはそれ以降にも影響を及ぼすことに対する言及がない。いじめの影響は「学童期・思春期」のみに止まらない。「いじめ後遺症」という視点が必要である。また、いじめと同様に、不適切な指導に関しても、同様な「後遺症」が生じる可能性がある。そのため、この項目を取り上げるべき。</p>	パブリックコメント
1772	<p>私は小学校に入っすぐ、些細なことが原因でいじめを受け、その後六年間、満足のいく学校生活を送れませんでした。中学校にも殆ど行かず、児童相談所やカウンセリングも頭には過りましたが、「どうせ誰も分かってくれない」という思いが強く、中々手が出せませんでした。</p> <p>今は知り合いのいる夜間中学へ通っていますが、やはり、ちゃんと学校に通えば良かったかな、と不安に思う時があります。</p> <p>あの時、どうしたら良かったのか。どうしていれば良かったのか。自分は生きていて良いのだろうか。いっそ死んでしまった方が皆の為なんじゃないだろうか。</p> <p>これからの子供達には、そんな悩みや後悔を抱えないで生きてほしいです。</p> <p>どうか子供達には、親のような、友人のような、そんな対等な立場で接してほしいと思います。私自身、そうやって友人として接してくれた人たちが居たからこそこうして前を向くことが出来ました。</p> <p>子供達が笑顔で過ごせる社会を心待ちにしております。</p>	子ども若者パブリックコメント
1773	<p>いじめ防止法の改正 パブリックコメントを私は酷いじめ被害を中学生時代に受けた者です。</p> <p>3年毎に改正するはずが、まだ一度も改正されていないのではないのでしょうか。</p> <p>いじめ防止法がどれだけすごい法律か、いじめ防止法がどれだけ大きな意義を持って存在しているか、いじめ防止法がどれだけ世の中を変えたのか、いじめ防止法がどれだけその日までの社会を変えたのか。知らない人が多過ぎる。無法地帯だったいじめ被害者である僕の環境に、いじめ防止法という、実際の法律ができた。僕は、この戦後1945年から数えて68年間、無法地帯という「0」からいじめ防止法という法が出来た「1」が誕生した とんでもない落差を僕は経験した。</p> <p>だから僕にとっては、いじめ防止対策推進法は「宝」。</p> <p>改正のために、憲法議論のように、広く議論がなされるような呼びかけをし改正の機運を政府が主導して欲しいと思う。それこそ、パブリックコメントの募集をして欲しい。募集期間1ヶ月は短過ぎる。半年の期間は欲しいし、もっと完璧な選挙の広報のようにTVCMを打ったりまでして欲しい。</p> <p>そうなれば、麻生太郎副総理のような、いじめ問題を侮蔑するような発言は現れにくくなるし、もし発言があっても、苦言や訂正を求めるコメントが出てくると思います。麻生太郎副総理は、いじめ被害にあった子どものことも大人のことも酷く侮辱する発言を繰り返している。</p>	パブリックコメント

1774	<p>いじめ被害者親に特化した法律を作って下さい。</p> <p>いじめ被害者親サポート法律を作らなければならない二つの理由。理由1 一番身近ないじめ被害者のサポーターは、いじめ被害者親である場合が多い。疲弊しきつたいじめ被害者親。金銭面でも苦しい。いじめ被害による引越し費用、制服費用を国や自治体が全額負担すること。制服や引越し以外にも様々お金がかかる。いじめ被害者本人の安心安全を確保する為に必要なお金等の支援をして欲しい。他にもどんな経済的な負担があるか調査をしっかりとって欲しい。</p> <p>学校の対応の悪さにより、とても疲弊している、いじめ被害者の親御さん達がいいます。いじめ被害者親に特化した法律を作ってください。</p> <p>いじめ被害者を支える大きな存在もなるケースも多いと思います。様々な対策を生み出すとは言っても、一番大きな支え手の1人は、「いじめ被害者の親」であると思う。</p> <p>サポーターという面で最も比重が大きいいじめ被害者の親。新たな対策を産むのも大事だが。新しいサポーターを増やすのもとても大事だが。</p> <p>同時にコロナ禍で大活躍していた医療関係者への支援と同じ考え方に立って、いじめ被害者親の支援をする必要があるのではないのか。理由2</p> <p>いじめ被害者本人と、いじめ被害者親共に被害者であるが、辛さの種類が違う。いじめ被害者親の訴えが、いじめ被害者本人の思いを100パーセント伝えられているわけではない。それどころか、非常に繊細ないじめ被害者本人の思いをまるでいじめ加害者と同じような態度で踏みつけてしまうことが多々ある。</p> <p>A:いじめ被害者は当事者である。B:いじめ被害者親も当事者である。AB共に同じ人災の当事者である。AとBとでは痛みの種類が違う。</p> <p>AとBには痛みの共通点がある。Aにはいじめ後遺症がある。Bにはいじめ後遺症はない。いじめ被害者親は、いじめ後遺症は発症しない。</p> <p>いじめ被害者親もまた、いじめ被害者本人とは異なる相当な痛みを抱えている。いじめ被害者親に特化した法律を作った方がいい。</p> <p>いじめ被害者親に特化した法律を作った方がいいと思う理由のひとつは、いじめ被害者本人と、いじめ被害者親とでは対応の仕方、サポートの仕方に違いがあるからだ。共通項もあるが、相違点もある。</p> <p>いじめ後遺症に苦しむのは、いじめ被害にあった本人だけだ。</p> <p>親や非当事者の支援者やサポーターは、とても有難い存在になりうるが、いじめ後遺症にはならないから、どうしても、いじめ被害者の本質からズレた認識を持ってしまうことがあると思う。</p> <p>役割としてはとても重要な人達には違いないけど、思いはあっても、なかなか継続的に支援ができなかったり、ズレた対応や対策をしてしまうことが政治にもある。</p> <p>なぜかという、当事者たちの気持ちがわからないから。</p> <p>理由はそれだけじゃないと思う。いじめ被害者親は頼もしいのだが同調圧力が強く「おいおい、そこは一緒にしないでくれ」というところがある。</p> <p>距離を上手く取らないといけない。尊敬もするし、いじめ被害者親の皆さんがいるからこそ、安心して休息できる。彼等は発信力もある。</p> <p>育児休暇が8割から10割へというニュースを見て思ったことがあります。僕がいじめ被害やいじめ後遺症で苦しんだ時に、親に相談に乗ってくれと頼む時期がありました。</p> <p>そんな時に明日仕事だからと後ろ向きの発言が両親からありました。</p> <p>確かに今思うと、話し合いのために休暇を取ってくれというお願いは、中学生の僕にとっては切実で必死の思いであったけれど、親にとってはそんな実現が難しいこともなかったのかもしれない。</p>	パブリックコメント
1775	<p>いじめ後遺症は、いじめ被害を受けた当日から始まります。例えば、13歳でいじめ被害にあうと、その後ずっと「いじめ後遺症」というものを抱えることになります。</p> <p>いじめ後遺症は、大人になっても長期間にわたって続くものですが、大人だけの問題ではありません。子どもがいじめによって非常に苦しんで自殺に至るのは、いじめ後遺症による強い不安が要因だと思います。</p> <p>いじめ後遺症には、さまざまな形やタイプ、症状などがあります。いじめ後遺症の色分けについては、別のページに記載してお送りします。</p> <p>以下に、黒色のいじめ後遺症の事例を書きます。</p> <p>黒色のいじめ後遺症では、殺人や性犯罪などの凶悪犯罪が起こる可能性があります。これは、強い怒りから銃乱射などの殺人行為を行うことが考えられるものです。ただし、単純な怒りや不満から犯行に及ぶわけではありません。いじめ後遺症によって心理的にも身体的にも壊れ絡まった状態になっているのです。</p> <p>いじめ加害者による多くの命令を深く内面化してしまい、身動きや正常な判断能力を奪われているのです。いじめ加害者に否定され続けたため、周囲の善良な人々からの助言などを心の中から排除してしまった結果、正常な日常生活を送ることができず、人間関係を築くことができなくなりました。このような姿勢を周囲から嘲笑され、自己の価値がないと強く思い込みます。恋愛や仕事、友人作りなど、上手くいかないことが多くなります。そのため、感謝することが難しい状況に身を置いています。いじめ後遺症の影響で、思い切り対人関係を築こうとすることが妨げられ、変わった性的志向が生まれることもあります。適切で効果的なケアを子供時代から大人になるまで継続的に提供しなければ、銃乱射殺人や異常な性的志向を激化させ、多くの被害者を出してしまうことになります。したがって、黒色のいじめ後遺症の症状が具現化する前に、徹底的な改善プログラムや支援が必要です。私は、ニュースで「カブ」という名前の犯罪者を見て、彼の姿勢は典型的だと思いました。</p> <p>いじめ後遺症が公式に認定されるように、力強く後押ししていただきたいと思っています。できれば、主導していただけると助かります。</p> <p>いじめ後遺症が公式に認められないことによって、さまざまな問題が発生しています。</p> <p>いじめ裁判において、いじめ後遺症が公式に認められていないため、いじめ被害の苦しみや後遺症が半年後などに現れた場合でも、その苦痛をいじめ被害から来たものとして訴えることが難しいという現実があります。</p> <p>いじめ後遺症が公的に認められることで、裁判結果が変わっていく可能性があります。</p> <p>公式にいじめ後遺症を認定することで、引きこもりなどいじめ被害起因の問題についても正確な治療や対応が行われるようになるでしょう。</p> <p>また、いじめによるPTSDと診断しない精神科医についても、いじめ後遺症がまだ公的に認められていないためと考えられます。いじめによるPTSDと診断する専門家もいるかもしれませんが、そうでない専門家も多いと思います。私は個人的に、長い間精神科医にかかっていますが、いじめによるPTSDと診断してもらえず、他の要因を探し続ける専門家が多いと感じています。</p> <p>いじめ後遺症の存在をより広く周知させることが重要です。公的にいじめ後遺症を認定することが必要です。</p>	パブリックコメント
1776	<p>ニュース番組において、「キモい」という言葉がかつてのいじめ被害者に与える傷を特集することは非常に重要です。この特集では、いじめ被害者が「キモい」という言葉によってどのような影響を受けるのか、その心理的・感情的な負荷について深く掘り下げます。</p> <p>まず、番組ではいじめ被害者の実際の体験談や心理学的観点から、「キモい」という言葉がいじめ被害者に与える影響について詳細に報道します。いじめ被害者は、この言葉によって自己評価や自尊心が低下したり、社会的孤立感やうつ病といった精神的な問題を抱えることがあります。</p> <p>さらに、番組では「キモい」という言葉の使用がいじめや差別につながる可能性があることを強調します。この言葉は、外見や個人の特徴に基づいた冷やかしかけなしの対象とされることがありますが、それがいじめや差別に繋がることを視聴者に認識させます。</p> <p>また、番組では「キモい」という言葉に対する一般的な社会の意識の変化や取り組みについても取り上げます。例えば、学校や職場での啓発活動やキャンペーン、メディアやエンターテインメント業界における言葉遣いの改善など、いじめ撲滅に向けた取り組みの事例を紹介します。</p> <p>最後に、番組では視聴者に対して「キモい」という言葉の使用に対して注意深くなるよう呼びかけます。この言葉は社会全体での問題であり、私たち一人ひとりが配慮を持ち、他者を傷つけることのない言葉遣いを心掛けることが重要です。</p> <p>この特集を通じて、いじめ被害者の負担や苦痛を理解し、個人や社会全体でいじめ根絶に向けた行動を起こすきっかけとなることを願っています。また、これまでのいじめ被害者の経験を真剣に考えることで、より共感のある社会を築くための議論や対策が進むことを期待しています。</p> <p>キモいという言葉が、テレビラジオ、または、YouTubeやTikTokをはじめとした場で頻繁で使用されると、悪気のない人達（子ども、若者から老人まで）が、自覚のないままに、多くのいじめ被害者や、多くのいじめ後遺症に苦しんでいる人を傷つけてしまうことになります。</p> <p>自覚のないまま、加害者となってしまうことを防ぐために、テレビとラジオを中心とした、こういった番組作り、YouTubeやTikTokでも、広くそういったコンテンツを作ってゆくことも良い事だと思います。</p> <p>そういった取り組みへの賛同や協力、後押しなどをこども家庭庁には期待したいです。</p> <p>また、こども家庭庁主導でこういったコンテンツや、優れた動画作品、また精緻な見応えのある特集コンテンツの作成もお願いしたいです。</p> <p>「キモい」がいじめっ子と差別主義者の口グセになった「根深い原因」という記事で、キモいという言葉について様々な角度から書かれていますので参考にさせていただきます。</p> <p>テレビラジオ、YouTube、TikTokから、不意に流れてくる、「キモい」「キモ!」「キモッ」「キモモ」「キモかわいい」「キモキモ」「きめえ」「キモイな」「キモー!」「キモすぎ」「キモス」などの言葉を見聞きするたびに、苦しさにもんどりをうちうち回っている姿が私には容易に想像できます。</p> <p>10代の子が、抗議をしたりするやり方、やめてほしいとか、つらいとかの思いを吐露する方法すら無い子が多いと思います。</p> <p>そんな子達が、キモいという言葉を聞く度に非常につらいと無理なく吐露できる環境を整えるための「こども家庭庁」でもあり私は思っております。</p> <p>ご検討をよろしくお願いします。</p>	パブリックコメント

1777	<p>僕は、学校に行けなかった時に、家族で旅行に行けたらと思っていた。親も休暇一番を考えるべき対象は誰？ 被害者の救済でしょ。</p> <p>いじめ犯罪加害者ではなくて、教員たちではなくて、学校でも、教育委員会でも、文科省でもなくて、親でもなくて、いじめ犯罪に今苦しんでいる人のための救済策を考えてくださいよ。</p> <p>転校は親によってはリスクが高かったり、萌夏さんが言ってたように、そんな相談をする自分が面倒な存在と思われるんじゃないかと思って気持ちを引っ込めてしまう場合がとて多いんじゃないかな。</p> <p>フリースクールは、もっともっと一般的になるように、一般の人々に対して認識を変えてもらうための啓蒙活動をしっかりやらなきゃでしょう。出席日数のシビアさ。</p> <p>今回の大津の問題が明らかになる前、いじめ犯罪に苦しんでいる子が「いじめがあるから学校に行きたくない」と打ち明けても、</p> <p>「そんなもの社会にもあるよ。甘えてちゃいけない。いじめられるあんたにも原因があるのよ」なんてことを言った親御さんもたくさんいたと思う。今でもいると思う。</p> <p>ある子は何年前か、いじめ犯罪に苦しんで、学校に行かないでいると、父親に張り倒され、「あまったれん！お前が弱いんだ！」と、めちゃくちゃに叩かれ責められた。</p> <p>学校でいじめ犯罪にあい、家では、不登校となってしまうことへの、親の強烈な不安が先行してしまい、なじられる。今、いじめに苦しむ小中高生のリアルです。</p> <p>今回の〇〇さんの提案した条件は、いじめまたは、いじめ犯罪の「予防」に焦点を当てた提案です。</p> <p>今、心に大怪我を負っているのにどうすることも出来ずもがいているローティーンの人々が今いる。</p> <p>この子たちをこそ、焦点を当て、強度な人権侵害から救済しなければなりません。児童相談所に、いじめ犯罪被害者を保護するとか。</p> <p>児童相談所も、やるべきことが多岐にわたる。だから、家でも学校でもない「安全」で「安心」出来る居場所を、いじめ犯罪被害者に提供すること。</p> <p>その場所の規模はどんなに小さくたっていい。「安全」で「安心」であるのなら。いじめ犯罪被害者を、「旅行」に連れていくでもいい。大自然でもいいし、田舎暮らしの子には都会でもいい。海外でもいい。</p> <p>いじめ犯罪被害者がどれほど疲弊しているか、みんな今回の件で理解したはずだ。お願いだから、いじめ犯罪、または、いじめに苦しんでいる子たちに、一番に光を当てて、「安心」で「安全」な場所について考えてください。</p> <p>いじめ後遺症、いじめ犯罪後遺症に苦しんでいる人々を救済するために必要なことを提案します。いじめにあうとは、一側面から見れば、悪い教師による教育にあります。</p> <p>悪い教師とは、職業としての教師ではありません。</p> <p>いじめを無くそうと同じ目的に立っている人同士による相手のなじりあい、「いじめをなくすなんてウツクさい」だとか「いじめはなくなるらない」だとか、教員同士のなじりあいはずつしむべきと言いつつ、暗になじり、挑発している事実についてはまた考えるけど。今は、いじめ犯罪後遺症、いじめ後遺症に苦しんでいる人々の救済について書きたい。</p> <p>ここでいう悪い教師とは誰か？それは、いじめ加害者、または、いじめ犯罪加害者である。</p> <p>いじめされる前は、善良な1生徒として、多くの励ましを送る人々からアドバイスを受けて中学校に通う。いわば、その子の「心の地図」に羅針盤(コンパス)を願いを込めて与えている。悪い教師は、そのコンパスを、無慮にじくり回し破壊する。破壊されたコンパスの代わりに、いい加減な思いつきで無責任で、悪ふざけな、歪みきったコンパスを無理矢理取り付ける。</p>	パブリックコメント
1778	<p>私は残酷ないじめ被害にあった当事者です。47歳です。</p> <p>WHOガイドラインを無視したいじめ自殺過剰報道による群発自発が多発してきた。私も当事者として苦しんできた。</p> <p>その強烈な暴風雨を僕自身も何度も経験し、自分自身が被害者として嫌な思いをしました。</p> <p>WHOのガイドラインを無視したいじめに関する報道があるたび、崖から突き落とされるかのような恐怖を感じました。私だけがこの感覚を抱いているわけではありません。</p> <p>9月1日問題もあります。9月1日問題は、学校に通う10代の若者や学校を休んでいる人々に強烈ないじめ後遺症の症状をもたらす一つです。</p> <p>自分自身も、それほどの苦痛ではありませんが、数十年経っても苦痛が残っていることを感じました。</p> <p>いじめに関する報道でWHOのガイドラインを無視したり、テレビやラジオでいじめを軽視・助長する表現がある場合、私と同じように激痛を感じている人々が多く存在していることは想像に難くありません</p>	パブリックコメント
1779	<p>長い間、いじめという犯罪は、厳しく罰を与えられないという歴史が続いてきた。</p> <p>いじめ加害者が罰を与えられず、罪悪感も持たず、反省もせず、葛藤もなく、卒業し、大人になるとどうなるか。</p> <p>日常生活でのコミュニケーションでも、いじめを含んだアウトな言動を何の良心の呵責もなくしてしまう。</p> <p>それは職場であったり、友人たちと過ごす時間であったり、また、家庭でも有り得るのだろう。私がテレビに対して怒るのも当然である。</p> <p>テレビで、生々しい、いじめが行われているのを見せられるのですから。</p> <p>いじめは絶対にいけないことなんだと、心から反省し、罪の重さに押し潰されるような体験をしないといけない。芸人さんに限らない。</p> <p>スタッフ、俳優、タレント、アナウンサー、テレビに関わる全ての種の一部の人々は、いじめに甘くなり、いじめを軽んじ、いじめを助長し、いじめそのものを行ってきた。</p> <p>だから、学校生活のなかで、罪の意識を痛みと共に味わうような経験をさせなければならないと私は訴える。</p>	パブリックコメント
1780	<p>BPO以外の審査機関を設置し、いじめ表現を指摘し、いじめ表現の1つであるキモいという言葉、最も、いじめを誘発する言葉として認定してほしい。</p> <p>Kワードという言い換えの浸透を。短絡的にキモいという言葉が使われてしまう現実がある。要因はテレビとラジオから不意に流れるキモいという言葉。</p> <p>テレビラジオの性質としてテレビラジオの信頼感から、つけっぱなししておくということが、勝手に流れてくるものを視聴する。</p> <p>テレビとラジオから流れてくるということは、その内容は過激に見えて安全なものなんだと国民または視聴者は思う。</p> <p>いじめ問題についてあまり考えてこなかった人も、考えてきた非当事者の人達も、テレビの表現を受け入れても安全なものとして受け止める。お年寄りも「ああキモいね。笑」などと孫の会話に合わせる。地域の公民館での寄り合いでも最近耳にするキモいという言葉や若者言葉を上手く使用して場の空気を明るくしようとする。</p> <p>保育園に通う子達みんなでキモいの大合唱をする。今これを読んでいるあなたも「キモいの何が問題なんだろう？」と思っている人もいるかもしれない。</p> <p>数ヶ月前ツイッターの一部で話題になったものがある。「キモいはいじめになりうる」わかる「キモいは安易に使うべきでない」まあ分かる「セクハラや性加害、買春する男たちを若い女性がキモいと言うのもやめよう」ちょっと分からない」</p> <p>というもの。私は当時見落としていたが数日前に見つけた。現在、700リポスト 51件の引用 2746のいいね 48のブックマーク 表示回数は28万回。</p> <p>キモいという言葉は、いじめ言葉であり、いじめ加害の一つである、どんな意味合いであっても使うべきではない、特にテレビとラジオでは放送禁止用語にすべき、ユーチューブなどでも、酷く蔓延しているから、BPO以外の鑑査機関を設置してキモいという言葉の使用を控えるように等と訴えている私にとっては他人事ではない文章だ。</p> <p>「セクハラや性加害、買春する男たちを若い女性がキモいと言うのもやめよう」ちょっとわからない、という一文に反論する。</p> <p>キモいという言葉には、いじめ被害者を侮蔑するもの。キモいという言葉は「いじめ被害者っぽい」というニュアンスがある。</p> <p>犯罪者や性犯罪者に対して「キモい」と言い責める。</p> <p>それは、犯罪者や性犯罪者に対して「いじめ被害者っぽい」と言っているのと同じで、日頃からキモいと言われているいじめ被害者たちは、「ああ、自分はこの卑劣でおぞましい犯罪者と同じ言葉を浴びせられているんだ」と大変苦しい思いをする。なぜそのような発想になるのか。その答えは、いじめ後遺症を抱えているから。</p> <p>心ある人であるならばこの感覚わかと思う。</p> <p>所詮はこのツイートを書いた人というのは、当事者不在の言葉遊びをしていたに過ぎません。このツイートを見た時に反論するのはとても簡単だと思いました。しかし、誹謗中傷と同じで、デマが、偽情報がガンガン拡散されてしまっている状態には途方に暮れる思いがする。</p> <p>最近ではユーチューブの〇〇もいう番組で若い女性にキモいという言葉、いじめそのものと同じ使い方を、その他のいじめ表現を浴びせて笑いものにしてる動画があります。このチャンネルには、そういった動画が多くあり非常に危険だと思っている。それでもテレビやラジオでのキモいという言葉の使用が危険だと思う理由はユーチューブは自分でボタンを押すまでは、その動画は流れてこないということ。ある程度内容を覚悟してからボタンを押して視聴するのでまだ傷つきにくい。「嫌なら見なければいい」は通用しないので確認はしておかなければならない。数日数週間気持ちを整えてから視聴ボタンを押す。</p> <p>それでも危険な内容であることには変わらない。</p>	パブリックコメント
1781	<p>代筆 居場所作りは大切 10代が「つらい」という気持ちを吐き出せる場が必要だと思います。</p> <p>10代が「死にたい」という気持ちに真剣に向き合ってほしい。</p> <p>10代だと、「まだ若いだから」、「大した苦労もしていないくせに」とよく言われてしましますが、つらいことは10代でもその他の年代でも変わらずつらい。</p> <p>10代の自殺を食い止めるためにも、居場所作りは大事だと思います。</p>	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（2）学童期・思春期（不登校のこどもへの支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1782	自分の学校には、不登校の人がいる。意見を否定したり嫌なことを言わないようにしたりして、お互いを尊重していけるような環境にしていけたらと思う。	いけんぶらす_オンライン
1783	「学校に行く意味があるのか」と感じるこどもには、学校とは別の教育の場を提供する必要がある。	いけんぶらす_対面
1784	私の通っている中学校では、学校に行きたくなく、家にも帰りたくないという気持ちを抱えている人がいる。6つの基本的な方針のうち、学校や家にいたくない人のための居場所をつくることは良いサポートの内容だと思う。	いけんぶらす_対面
1785	実生活で困っているのは、学校に行きたくないときがあることである。コロナ禍で、学校に行かなくても勉強できる環境が少し整い始めていたが、現在はまたなくなってしまった。場所に縛られない学習環境を確保してほしい。	いけんぶらす_対面
1786	高校1・2年生の時に辛かった時があった。教員に話しても、自分の学校は学年に数百人の生徒がいるので、「他の人も同じだよ」や「そういう時期だからしょうがない」と言われることが多かった。教員や学校以外に、インターネットやチャットで相談できる場所があることを知っていたら良かったと思った。学校に行けていない時期があっても、外部の人から「通わなくてもいい」という提案があればもっと学校を好きになれたかもしれないし、理不尽な思いもしなくて良かったのかなと思った。学校に行きたいのに行けない時期があり、「行きたくないんでしょ」というレッテルを貼られた。そうではなく、行きたいけど行けない環境にあるということを、教員だけでなく同級生を含めた学校全体が認知している状況にあったらもっと良かったと思う。教員に話をしても解決しなかった。高校2年生の時まで休みがちだった。友達と話し、友達に連絡を貰って「頑張って行こう」という感じで、自分の状況をたくさん理解してもらったことで学校に行けるようになった。	いけんぶらす_対面
1787	私は全日制の高校に入学したのですが、体調不良により出席日数が足りなくなり、通信制に転学しました。その時点で全日制の高校とは完全に無関係の人にされたような感じで辛かったです。学校生活は楽しく、まだそこで学びたいという意欲もあったので、体調不良でも退学にならないような仕組みや、どうにか繋がりを保てるような仕組みがあったらな……と思いました。	いけんぶらす_チャット
1788	体調が理由で自分のしたいことができなくなるのは辛いですね。私も学校とのつながりを保つ制度が必要だと思います。	いけんぶらす_チャット
1789	26頁31行 不登校の子供達の学習の場確保について 学校以外の学びの場確保に対する市町村単位までの意識の共有と、全国どこでも同じ支援を受けられるようにして欲しい 倉敷市では適応指導教室が登校を目指した支援のみで、学校以外の学習の場を考える意識がない。オンライン学習教材についても民間のオンライン教材だからと文科省で認められている物（すらら）でも検討もせず拒否してきた。 また学校外での活動を通知表の評価対象とはしないとも言われている。学校での活動のみが評価対象との説明を受けた。 同じ県内においても、適応指導教室は学校の代わりに通える場として設定されていたり、フリースクール、放課後デイなど学校外の活動を評価してくれるところもあると聞く 住んでいる地域で当たり外れが大きすぎる。この様な国の動きかけとは真逆の意識で動いている教育委員会が市町村単位だとある。この齟齬を是正してもらいたい 登校しなければ学習をしていると認められない。これでは将来の進路選択が決められる また学校環境を改善しないままに、子供が校内に入りさえしてくれればいいという姿勢もどうか意識改善して欲しい。環境が辛くて学校に行けないのに保護者からの対応策（ex.クラス全体が揃ったら表彰される一人目目標として、出来なかった子が責められないようなルールに変えて欲しい）自分はできているがもしできなかつたら皆んなに責められる！という不安感（特性あり）が高く学校生活の負担が大きいと説明）を拒否して変えようとしない代替案も出さない。そんな現状がある ただ、これは教員不足が大きく影響していると学校対応をされていて感じた 先生方に全く余裕がなく、対話すると良い方ばかりだが知識をつけたり学校外と連携をとる時間がなすぎる。 先生の働く環境をよくするには個人の努力でどうにかできる域を超えている。子供に対する教員の定数を見直して手厚く配置して欲しい そもそも採用人数が定数の8割程度で残りは講師や再雇用でまかなうという体制も疑問。これは県の財政が原因とすれば国として一律の環境を用意できるように動く必要があるのではないか	パブリックコメント
1790	①多様な学びを選択できる社会の構築をお願いしたいです。オルタナティブスクール、フリースクール、ホームスクーリングを教育の選択肢として認めてほしいです。他国では一条校が学校教育のみということではなく、色々な種類の学びのスタイルが選べます。子どもが学校に合わせるのではなく、学校が子どもに寄り添った教育を提供する必要があると思います。そうすることで不登校という言葉が必要なくなる社会が構築できると思うからです。 ②教育を選べるようにするために、フリースクールやオルタナティブ教育、ホームスクーリングへの経済的支援をお願いしたいです。フリースクールやオルタナティブスクールへの支援、家庭への支援両方必要だと思います。現状、ボランティアの善意で成り立っているような学びの場を作っている団体が多いためです。ホームスクーリングへは家庭への経済的支援も必要です。 ③学校教育の抜本的改革。一斉授業からの脱却し子どものペースで学べるようにしてほしい。子どもの声を聴いてももらえるような場にしてほしい。子どもと一緒に学校を運営してほしい。今は子どもの声、気持ちを善意の指導で抑止してしまっていると感じているから。	公聴会（子育て当事者向け）
1791	不登校の子ども達への支援について 不登校のこどもが30万人もあり、学校教育の根本的な見直しが必要である。学校に行けない子どもが悪いという考えではなく、これだけ多くの子どもが学校に行けていないことを反省し、子どもたち自身の意見を聞き、学校が子どもの育ちを支援する存在に作りかえていくべきである。学びの程度に応じたクラス設定や、少人数制によるきめ細かい指導の推進、不登校特例校の促進、さらに学校に行かないこどもも学べるような代替的な教育を無償で提供することが求められている。	パブリックコメント
1792	（該当箇所のページ番号）P26 31行め（御意見） 不登校の解決策としての学びの多様化学校（不登校特例校）の設置にくわえて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきである。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要と考える。 （理由） 不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新しつづけ、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられる。不登校の子どもには学力保障と、社会への進出が懸念されるため、学ぶ機会を損なわれないようにしたい。また社会への進出のため、人格形成はなくてはならないものであり、それらは学校生活で育まれるものであるため、「ともに学ぶ」機会も重要視していきたい。	パブリックコメント
1793	子どもの権利上やうの理念の実現を強調していることが必要だと考えます。現在学校現場では、不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続けています。このことは、学校という場所が子供達にとって安心できる場になっていないと言えるのではないのでしょうか。子どもの権利条約の理念を広く周知させていく必要を強く感じます。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても前向きに検討すべきだと考えます。 p26 31行め不登校の解決策としての学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に加えて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策も考えていく必要があると思います。また、「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう、明記する必要性も強く感じます。	パブリックコメント
1794	『学校に行っていないこどもたちに、多様な学びの機会や育ちを保障する機会を』 日本財団の「こども1万人意識調査」によると、不登校、または学校に所属していないこどもたちの幸福度が低いことが明らかとなった。また、不登校のこどもたちが学校に求めていることとしては、もっと少人数のクラスにする、先生がもっと生徒の意見をきくようにするという意見が多く、教育を受けるためのサポートとしては、オンラインで受けられる講座がある、自分にあわせて教えてくれる少人数性の学校がある、が多かった。学びの程度に応じたクラス設定や、少人数制によるきめ細かい指導の推進、不登校特例校の促進、さらに学校に行かないこどもも学べるような代替的な教育を無償で提供することが求められている。 <日本財団の上記調査報告書より抜粋：こどもの意見> ・今の学校では自分に合っていればよいが、何かあった時、いじめや学校が自分に合わないなどがあった時、それを悩んでいたり解決しようと頑張っている、毎日がつらい過ぎてしまう。飛び級や、違う学校への移動の自由、学校での悩みを解決する専門機関を整えてほしい（17歳） ・私をふくめて大勢がいじめで不登校になってるから、いじめる人が学校に行かないでいじめられる方が行ける様にして欲しいです（15歳） ・地域や家庭かんきょうによって、教育などの子どもの権利の保しようが不平等なことが多いので、子どもたちみんな十分な教育を受けれるようになったらもっと幸せになると思います。子どもたちが安心してくらせる社会になってほしいです（12歳） ・病気などで学校に通えなくなっても少しでもそれまでと同じような学校生活が送れるようにしてほしい（オンラインで繋ぐなど）（17歳） ・発達障害に対する先生からの差別をなくしてほしい。僕は、中学生時代に先生から暴力や暴言を受け、不登校になりました。辛く、死にたかった。だけど、何とか通信高校で、人生をやり直せたと思います。こんな想いを自分の子供には、させたくないです（18歳） ・ぼくの小学校ではいじめや不登校などが大きな問題になっています。子どもにかかわる大人たちが今を生きている子どもたちをそんなようにして意見を積極的に聞いて、子どもの権利を保しようしてほしいと思います（12歳） ・今の担任の先生は、学校に無理に来いと言わないし、とちゅうからで来るときにおいでとってくれる。先生がみんなこうだったらいいのと思います（11歳） ・いじめを無くしてほしい。海外はいじめをした側にプログラムを受けさせると聞いた。日本は何でいじめられた側を遠ざげるのか（18歳） ・すべての人が平等であることが1番だと思います。学校教育はみんなが受けられるようにしてほしい。登校拒否の同級生もたくさんいるので、でも知られたくないと思うので、フリースクールや通信学校がメジャーになるといいと思います（15歳）	パブリックコメント
1795	途中から学校に来られなくなった友達がいるが、学校でのサポートはあるものの、不十分であると感じる。学校に来られなくなった生徒を無理に学校に来させようとするとか、宿題だけ提出させるとかではなく、生徒がどういところで頑張れるかという観点からのサポートの方が良い。	いけんぶらす_対面
1796	途中から学校に来られなくなった友達は、先生には会いたくないそうなので、学校とは無関係の人がサポートする方が良い。	いけんぶらす_対面
1797	「不登校の場合にも教育を受けられる体制を整える」について。今は不登校ではないが、たびたびクラスメイトにあたりられたり、おごつてと言われるようになったりしてきている。誰かが不登校になった場合は、なぜ不登校になったのかを聞いてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
1798	私は小学生だから、他の年齢のことはまだわからないけど、学校に行くか行かないか自分で決めることができ、学校に行く時間や帰る時間も自分で決めることができれば、もう少し学校に行くのがイヤじゃなくなりそう。 私は夜眠れないから、朝早く学校に行くのがツライです	いけんぶらす_アンケート

1799	(2) P26 31 行め 不登校の解決策としての学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に加えて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。不登校の児童生徒数は増加し続けています。当事者はもちろん、保護者や関わっている教職員のサポート体制がもっと必要なことを意味しています。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があります。	パブリックコメント
1800	不登校でも居場所事業を使えるようにしてほしいです。安心できる居場所を提供し、そこから学校に繋げていく。そういう取り組みが必要だと考えます。	子ども若者パブリックコメント
1801	(2) P26 31行め 不登校の解決策としての学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に加えて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があります。	パブリックコメント
1802	色々な学校を作ってほしい。今まで通りの学校もいい。遊びながらお勉強する学校もいい。どちらか選んでだれでも通えるのがいい！	いけんぶらす_アンケート
1803	(2) P26 31行め 不登校の解決策としての学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に加えて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があります。	パブリックコメント
1804	2022年度の文部科学省の問題行動・不登校調査では、不登校の児童生徒数は29万9048人で、2021年度から22、1%増え過去最多を更新した。また、小中高などで認知されたいじめの認知件数も10、8%増の約68万件と過去最多を更新している。こうした状況から、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。 不登校児童への具体的な対応策として、p26 37行目「?学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を全都道府県・政令37指定都市に設置するとともに、将来的には全国に300校の設置を目指す。」と記載されていますが、それに付随して、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。また、「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があると思います。 さらには、「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「子ども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。	パブリックコメント
1805	不登校児童の増加、低年齢化に伴う長期化が深刻な課題となっています。「学校がすべてではない」と教育関係者等の大人があきらめてしまうような言動はとても残念に感じます。安易に居心地の良い居場所づくりをすれば解決する問題ではなく、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置促進を推進し、適切な教育心理支援・復学支援が実施され、学ぶこと社会とかわることや未来に希望をもって進路や就労の選択ができるとよいと思います。具体的には、不登校特例校の学校施設整備費補助や入学者の学費や交通費に係る給付制度整備をお願いしたい。 小中学生で29万人の子どもたちが不登校という調査結果が発表されました。よろしくお祈いします。「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の設置を文部科学省も子ども家庭庁も推進するといっているが、文科省にも県にも市町村レベルにも、施設整備費補助や入学者の学費・教材・交通費に係る給付制度は一切ない。300校設置を目指すといっているが予算が全くついていないのが問題だと思います。	公聴会（一般向け）
1806	学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置促進をお願いしたい。 不登校児童等の数は年々右肩上がり、低年齢化している。フリースクールは一時的な居場所としては選択肢になるが、復学をしたと思ったときに適切な教育心理支援や教育カリキュラムを受けられる学校の選択肢が少ない。不登校の低年齢化に伴い、長期化のリスクに対してできるだけ早期に教育・福祉が連携して復学支援・自立支援を行う学校の設置推進をお願いします。「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」等、少し遠くても復学支援が受けられる学校に通えるための授業料や交通費の支援をお願いしたい。	公聴会（子育て当事者向け）
1807	公立校の教職員ですが、不登校や保健室登校がたくさんいます。不登校の子も教育を受けられる仕組みを作っていたきたいです。また、各学校に別室登校ができるような人的余裕が欲しいです。	子ども若者パブリックコメント
1808	不登校でも同じような教育を受けられるなら中学校や、高校でも大丈夫な気がするから。	いけんぶらす_アンケート
1809	不登校の子でも同じような教育が受けられるのが良いと思いました。 コーチングを取り入れたら良いと思います。	いけんぶらす_アンケート
1810	不登校の子でも同じような教育が受けられるのが良いと思いました。コーチングを取り入れたら良いと思います。	いけんぶらす_アンケート
1811	不登校支援に関する記述が不十分（該当箇所のページ番号）（P26） スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家いつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校の子どもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。 不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行う。（御意見） 以下のように修文すべき スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの1校1人配置を進め専門家いつでも相談できる体制を整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携、学びの多様化学校（不登校特例校）の高校の整備など、不登校の子どもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行い、困難の解消につなげるよう支援を強化する。また、将来的な不登校予防のため、幼稚園など就学前施設におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置の効果検証を進める。 （理由） 学校の魅力を上げることが必要であり、また、困難を抱えている子には支援が必要。加えて、発達障害や家庭環境の問題に早期から対応する就学前の予防的対策が必要。	パブリックコメント
1812	1文めを、どこかで区切って複数の文にしてはどうか。 例「不登校については、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に関わっている場合が多く、不登校はどの子どもにも起こり得るものである。不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮することを基本的な考え方とする教育機会確保法の趣旨を踏まえ、全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう、学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化を図る。そして、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を全都道府県・政令指定都市に設置するとともに、将来的には全国に300校の設置を目指す。」 該当箇所は、32行目から37行目までが一文になっており、少々長いと感じた。多くの人に読みやすい大綱とするための工夫をしていただきたい。	子ども若者いけんの会
1813	26頁31行 不登校の子供達の学習の場確保について 学校以外の学びの場確保に対する市町村単位までの意識の共有と、全国どこでも同じ支援を受けられるようにして欲しい 倉敷市では適応指導教室が登校を目指した支援のみで、学校以外の学習の場を考える意識がない。オンライン学習教材についても民間のオンライン教材だからと文科省で認められている物（すらら）でも検討もせず拒否してきた。 また学校外での活動を通知表の評価対象とはしないとも言われている。学校での活動のみが評価対象との説明を受けた。 同じ県内においても、適応指導教室は学校の代わりに通える場として設定されていたり、フリースクール、放課後デイなど学校外の活動を評価してくれるところもあると聞く 住んでいる地域で当たり外れが大きすぎる。この様な国の働きかけとは真逆の意識で動いている教育委員会が市町村単位だとある。この齟齬を是正してもらいたい 登校しなければ学習をしていると認められない。これでは将来の進路選択が狭められる また学校環境を改善しないままに、子供が校内に入りさえしてくれればいいという姿勢もどうか意識改善して欲しい。環境が辛くて学校に行けないのに保護者からの対応策（ex.クラス全体が揃ったら表彰される一個人目標として、出来なかった子が責められないようなルールに変えて欲しい）自分ではできているがもしできなかったら皆んなに責められる！という不安感（特性あり）が高く学校生活の負担が大きいと説明）を拒否して変えようとししない代替え案も出さない。そんな現状がある ただ、これは教員不足が大きく影響していると学校対応をしていて感じた 先生方に全く余裕がなく、対話すると良い方ばかりだが知識をつけたり学校外と連携をとる時間がなすぎる。 先生の働く環境をよくするには個人の努力でどうにかできる域を超えている。子供に対する教員の定数を見直して手厚く配置して欲しい そもそも採用人数が定数の8割程度で残りは講師や再雇用でまかなうという体制も疑問。これは県の財政が原因とすれば国として一律の環境を用意できるよう動く必要があるのではないか	パブリックコメント
1814	地域の小学校で学ぶことを普通とせず、月曜はフリースクールオンライン、火曜は地域のフリースクールに行く、水曜は地域の小学校に通うなど、自分でいろんな選択をして組み合わせる学べるようにしてほしい。「登校」か「不登校」の2つに分けられるのが、変だと思う。	子ども若者パブリックコメント
1815	不登校の場合にもフリースクール等で子どもの多様な学ぶ権利の保証がされると記載して欲しい。	子ども若者パブリックコメント
1816	(1) P26 31行目 不登校の解決策としての学びの多様化学校（不登校特例校）の設置にくわえて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきである。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があると考える。	パブリックコメント

1817	<p>(該当箇所のページ番号) P26 31行め (意見)</p> <p>不登校の解決策としての学びの多様化学校(不登校特例校)の設置に代わって、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきである。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要と考える。</p> <p>(理由)</p> <p>不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新しつづけ、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられる。また、校内暴力の増加の要因を探っていく中でも、子どもたちの自己肯定感の低下を感じることもある。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることから、本大綱制定をきっかけに子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛りこむべきである。</p>	パブリックコメント
1818	<p>2. 26頁(不登校の子どもへの支援)について</p> <p>当方の周囲にも、地域の学校(公立小・中学校)が合わず、遠方の私立学校に通学している人は複数おり(積極的に勉強させたい家庭ばかりが私立受験しているわけではないという事実を私も最近知りました)、学びの多様化学校設置は急務なのではないかと思えます。都道府県・政令指定都市レベル300校の設置で十分なのでしょうか。住民規模によるかもしれませんが、各市レベルで必要なのではないかと感じます。</p> <p>少し話題は逸れますが、不登校というワードは学校になじめない、行けないといったネガティブな印象を与えます。地域の学校の集団教育がその児に合わないだけでは?多様化学校が整備されれば普通に(多様化)学校に通うことになるのでは?と考えると…例えば「他校選択生」など、仕方なく別の学校に行く感じではなく、その児が選んで通う、というニュアンスのあるワードになると良いなと思えます。</p>	パブリックコメント
1819	<p>不登校支援について、意義は理解できるが、学校内における対応としては、人員不足の中で大変厳しい現状がある。不登校傾向の児童生徒は外部機関(フリースクールなど)に通おうとする子は少なく、多くが校内の別室登校を希望する。そうなった時の場所、人員の確保が難しい。人員の加配がセットで議論して欲しい。</p>	パブリックコメント
1820	<p>当面の措置として、不登校児童・生徒の学びの保障の場としての学びの多様化学校(不登校特例校)を設置するだけでなく、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。また「共に学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があります。</p>	パブリックコメント
1821	<p>(該当箇所のページ番号) P26 31行め (御意見)</p> <p>不登校の解決策としての学びの多様化学校(不登校特例校)の設置に代わって、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきである。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要と考える。</p> <p>(理由)</p> <p>不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新しつづけ、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられる。不登校の子どもには学力保障と、社会への進出が懸念されるため、学ぶ機会を損なわれないようにしたい。また社会への進出のため、人格形成はなくてはならないものであり、それらは学校生活で育まれるものであるため、「ともに学ぶ」機会も重要視していきたい。</p>	パブリックコメント
1822	<p>子どもの権利上やうの理念の実現を強調していることが必要だと考えます。現在学校現場では、不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続けています。このことは、学校という場所が子供達にとって安心できる場になっていないと言えるのではないのでしょうか。子どもの権利条約の理念を広く周知させていく必要を強く感じます。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても前向きに検討すべきだと考えます。</p> <p>p26</p> <p>31行め不登校の解決策としての学びの多様化学校(不登校特例校)の設置に加えて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策も考えていく必要があると思えます。また、「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう、明記する必要性も強く感じます。</p>	パブリックコメント
1823	<p>『学校に行っていないこどもたちに、多様な学びの機会や育ちを保障する機会を』</p> <p>日本財団の「こども1万人意識調査」によると、不登校、または学校に所属していないこどもたちの幸福度が低いことが明らかとなった。また、不登校のこどもたちが学校に求めていることとしては、もっと少人数のクラスにする、先生がもっと生徒の意見をきくようにするという意見が多く、教育を受けるためのサポートとしては、オンラインで受けられる講座がある、自分にあわせて教えてくれる少人数性の学校がある、が多かった。学びの程度に応じたクラス設定や、少人数制によるきめ細かい指導の推進、不登校特例校の促進、さらに学校に行かないこどもも学べるような代替的な教育を無償で提供することが求められている。</p> <p><日本財団の上記調査報告書より抜粋：こどもの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の学校では自分に合っていればよいが、何かあった時、いじめや学校が自分に合わないなどがあった時、それを悩んでいたり解決しようと頑張っている、毎日がすごい速さで過ぎてしまう。飛び級や、違う学校への移動の自由、学校での悩みを解決する専門機関を整えてほしい(17歳) ・私をふくめて大勢がいじめで不登校になっているから、いじめの人が学校に行かないでいじめられる方が行ける様にして欲しいです(15歳) ・地域や家庭かんきょうによって、教育などの子どもの権利の保しようが不平等なことが多いので、子どもたちみんな十分な教育を受けられるようになったらもっと幸せになると思います。子どもたちが安心してくらせる社会になってほしいです(12歳) ・病気などで学校に通えなくなっても少しでもそれまでと同じような学校生活が送れるようにして欲しい(オンラインで繋ぐなど)(17歳) ・発達障害に対する先生からの差別をなくしてほしい。僕は、中学生時代に先生から暴力や暴言を受け、不登校になりました。辛く、死にたかった。だけど、何とか通信高校で、人生をやり直せたと思います。こんな想いを自分の子供には、させたくないです(18歳) ・ほとくの小学校ではいじめや不登校などが大きな問題になっています。子どもにかかわる大人たちが今を生きている子どもたちをそんなようして意見を積極的に聞いて、子どもの権利を保しようしてほしいと思います(12歳) ・今の担任の先生は、学校に無理に来いと言わないし、とちゅうからで来れるときにおいでと言ってくれる。先生がみんなこうだったらいいのと思います(11歳) ・いじめを無くして欲しい。海外はいじめをした側にプログラムを受けさせると聞いた。日本は何でいじめられた側を遠ざげるのか(18歳) ・すべての人が平等であることが1番だと思います。学校教育はみんなが受けられるようにしてほしい。登校拒否の同級生もたくさんいるので、でも知られたくないと思うので、フリースクールや通信学校がメジャーになるといいと思います(15歳) 	パブリックコメント
1824	<p>不登校の子に学力の差をつけないで欲しい。学校を1週間休んだだけで勉強に追いつけない子もいるから。</p>	こども若者いけんの会
1825	<p>(不登校のこどもへの支援について)</p> <p>「不登校のこどもへの支援」という項目になっていますが、不登校を理由とする以外にも、多様な学びの在り方を選択する形で、フリースクール等で学ぶこどもたちがいることを踏まえると、「多様な学びへの支援について」という項目がよいかと思えます。</p> <p>また「NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。」とありますが、数多くの子どもたちがフリースクール等で実際に学んでいる現状を踏まえると、アウトリーチだけでなく、フリースクール等に通う子どもたち及び団体への支援の実施についても、明記する必要があると思えます。</p>	パブリックコメント
1826	<p>今回は、園のことでないのですけれども、自分のこどものこととして御意見をさせていただきます。大綱の案のほうで「不登校のこどもへの支援」と表記されていることに関して御意見を言わせていただきます。</p> <p>文科省から、先日、令和3年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」が公表され、今年も残念ながら前年度に比べて19%増加していることが分かりました。</p> <p>実は私のこどもも義務教育という集団生活が苦手で、不登校予備軍と言っているのかもしれないのですけれども、発達に特性があるのですが、特別支援学級に通えるという診断というものは持っていない状況で、学校教育がすごく苦しかったり、集団についていけなかったりすることが多々あって、登校渋りがすごくひどい2年間を過ごしております。</p> <p>学校教育ではインクルーシブ教育システムが推進されていて、特別支援教育の充実を図ることが掲げられているのですけれども、学校の中で不登校になるお子さんに関しては、診断名がついていなかったり、診断名がついていないことで個別の配慮が遅れてしまったり、自信をなくしていく、義務教育という枠組みに苦しんでいるこどもたちが多くいる現状があると思っております。それが不登校につながっている現状があるのかなと現場を見て思っております。</p> <p>今回、この重要事項等のこども大綱に向けての中間整理の中で、全都道府県、政令都市に今後、多様化学校(いわゆる不登校特例校)を増やしていくと書かれていることに関しては、実は学校に行けない保護者にとってはすごくうれしいこととか、一つ安心材料になっているのかなと、ありがたく思っております。</p> <p>ただ、現状は私が住む九州には多様化学校が1つしかない状況で、今後、いつこれが300校を目指されるのかなということもすごく不安ですし、実際、現状、不登校のこどもたちの居場所となっているのが各地域にあるフリースクールになってくると思うんですね。</p> <p>ただ、このフリースクールというのが国の補助を受けていないフリースクールがとて多いため、補助がない地域が多いと思います。学校に行けなくて、義務教育に通えないこどもたちの親は月4〜5万ほど払っている。義務教育は無料なのに、学校に行けていないという理由だけで月4〜5万の利用量を払って、有償でフリースクールに通っている状況です。こどもたちの居場所をつくるために唯一の方法がそれだからだと思っています。</p> <p>そういう不登校のこどもを抱える親は決して裕福ではありません。不登校のお子さんを抱える保護者は、兄弟そろってフリースクールに通ってらっしゃる方たちも多いです。兄弟が2〜3人となると、月の授業料が10万を超えるわけですね。</p> <p>ですので、多様化学校が増えていくとすごくうれしいし、義務教育、インクルーシブ教育、障害有無も関係なく、こどもたち一人一人が配慮が受けられる学校のシステムができれば一番いいのですが、それまでにはまだ時間がかかると思いますので、ここ数年の課題としては、今、不登校のこどもたちの居場所になっているフリースクールへの援助や補助、もしくはフリースクールを利用する家庭への援助も考えて、大綱に組み込んでいただければいいなと思っております。</p>	公聴会(一般向け)
1827	<p>神奈川県で、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置認可を目指して、今、県のほうの義務教育学校の設置認可と、文科省のほうの不登校特例校の指定の手続を協議しているところです。</p> <p>先ほど女性の方の御意見の中に、フリースクール等になかなか支援が入っていないというところで、保護者としてはフリースクールを利用するのにも月々高額な利用料がかかるということでお話ししていたのですが、今我々、義務教育学校の設置認可と学びの多様化学校の指定を受ける手続を進める中で、文科省も県も横浜市もどこにも予算がついていないです。施設整備費の補助もないですし、もちろんそこに登校してくるであろうお子様の学費、入学費、我々は私学ですから学費とかがかかるのですけれども、そういう通学に対する支援も一切ないです。</p> <p>なので、それはフリースクールにないだけではなくて、むしろフリースクールさんのほうで東京都では一部利用料の補助が出る、自治体によっては出ているところもあるのですけれども、この特例校には一切ないのが現状ですので、その辺、制度設計、施策の設計等、御配慮いただけたら大変ありがたいと考えております。</p> <p>なので、法人側への支援、施設整備の補助ももちろんあったらありがたいです。これは全部自費整備になりますから。もしかしたら、利用者さん、現在、不登校で悩まれている、こういう学校に復学してみようかなと思っている方たちへの直接給付という形でいいのかと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。</p>	公聴会(一般向け)
1828	<p>不登校の子が学校に行けなくても勉強ができなくならないように、そこをちゃんとしてほしいなと思えます。</p>	こども若者いけんの会
1829	<p>調子が悪かったりして登校できなかっただけで、それが30日の上限に達すると不登校になっちゃうというのがちょっと何か変わって思いました。調子が悪かった場合は、ある程度加算しないでほしいです。</p>	こども若者いけんの会

1830	学校で嫌なことがあって、それで学校に行かずにミーティングで授業を受けられるといいんですけど、それってできるようになったらいいと思うんですけど、教室じゃないところで授業が受けられるといいなと思いました。	こども若者いけんの会
1831	不登校の人についてなんですけど、不登校や高校で退学してしまった人が人生のレールから外れてしまい、社会から忘れられてしまわないか心配で、そのまま引き籠もっていても、本人にやる気があれば就職ができるまで支援してほしいと思います。トー横のオーバードーズをする子や大久保公園に立って売春する子が5年後、10年後でも就職することができる社会になってほしいと思います。	こども若者いけんの会
1832	<p>私から最後にお伝えしたいことは不登校についてです。私自身も不登校を経験した当事者なんですけれども、不登校について、やはり教育と福祉の連携というところが非常に重要だと思っています。ですので、学校の文部科学省と、そして福祉の分野でこども家庭庁が連携していくということは非常に重要だと思っています。</p> <p>その上で、これは意見になってしまいますけれども、こども家庭庁さんに頑張っていたきたいのは、不登校のこどもは孤独、孤立になりやすいからこそ、安心していられる居場所づくりというものが大切だと思っています。この居場所づくりというのは、文部科学省とこども家庭庁が連携協働し、特に力を入れて取り組んでいただきたいことでありまして、ぜひこども大綱の不登校のこどもへの支援の部分で居場所づくりについても明記していただければと思っています。</p> <p>こども大綱の中間整理の不登校のこどもへの支援の中でもありましたけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備ということがあったのですけれども、私自身、スクールカウンセラーの先生とお話したことが不登校にときにありましたけれども、話しづらかったというものがございまして。スクールカウンセラーよりも話しやすかったのは、正直言って、保健の先生でした。そういうこともあって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備というのは大事だと思うんですけれども、そのことをお伝えしたいと思います。</p> <p>また、チャットでの相談体制の構築も必要であると思います。誰にも会いたくないけれども、相談がしたいといったときに、チャットで相談できるような体制もつくるということが大事だと思っています。</p> <p>もう一つになってしまいますけれども、中間整理の不登校のこどもへの支援の部分の最後に、不登校のこどもの意見も聴きながらと明記されました。こちららぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>ただ、そのときに留意していただきたいのは、どのような形で不登校のこどもたちの意見を吸い取るのか、そのことが私は大事だと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>	こども若者いけんの会
1833	不登校、保健室登校などの子供にも同じ様な教育を受ける機会を増やして欲しい。	こども若者いけんの会
1834	高校1・2年生の時に辛かった時があった。教員に話しても、自分の学校は学年に数百人の生徒がいるので、「他の人も同じだよ」や「そういう時期だからしょうがない」と言われることが多かった。教員や学校以外に、インターネットやチャットで相談できる場所があることを知っていたら良かったと思った。学校に行けていない時期があっても、外部の人から「通わなくてもいい」という提案があればもっと学校を好きになれたかもしれないし、理不尽な思いもしなくて良かったのかなと思った。学校に行きたいのに行けない時期があり、「行きたくないでしょ」というレッテルを貼られた。そうではなく、行きたいけど行けない環境にあるということ、教員だけでなく同級生を含めた学校全体が認知している状況にあったらもっと良かったと思う。教員に話をしても解決しなかった。高校2年生の時まで休みがちだった。友達と話し、友達に連絡を貰って「頑張って行こう」という感じで、自分の状況をたくさん理解してもらったで学校に行けるようになった。	いけんぶらす_対面
1835	私は小学生だから、他の年齢のことはまだわからないけど、学校に行くか行かないか自分で決めることができ、学校に行く時間や帰る時間も自分で決めることができたら、もう少し学校に行くのがイヤじゃなくなりそう。私は夜眠れないから、朝早く学校に行くのがツライんです	いけんぶらす_アンケート
1836	<p>1.子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要 (2) P26 31行目</p> <p>不登校の解決策としての学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に加えて、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。また「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があります。</p>	パブリックコメント
1837	「お前の足の動きは人間の足の動きではない」「その足では和式便所は使えないな」みんなと同じように動かせない足について顧問に皆の前で大声で言われた言葉です。中学に入学してすぐに入室した部活で怒鳴られながらも自分なりにがんばっていましたが、そのほかに「ばか」「アホ」「鳥頭」「散歩忘れたらすぐ忘れる」等大声で怒鳴られ、恥ずかしい思いをしました。うまくしゃがむことができない足を見て、顧問が自分の肩に手を置き全体重を乗せて無理やりしゃがませられました。その時はつらく涙が出ました。それからベッドから起き上がることもできなくなってしまい、入院しました。中学1年の5月から体調を崩し登校できなくなってしまい、今中学3年生です。現場となった場所を見たり、当時のことを思い出したりしても頭や胸が痛くなり冷や汗が出てきて具合が悪くなります。中学生活も残りわずかですが、みんなと一緒に学校生活を送りたかったと思います。先生の暴言や暴力的行為で具合が悪くなり中学に通えなかったため中学1年、2年の勉強ができませんでした。今も痛みがひどくてお昼ごろまで起き上がれません。高校へ進学したくても起き上がれないので学校に通えるかわからないし、内申点もないから高校に合格できるかもわかりません。これからのことを考えるととても不安です。不登校でもいろいろな理由があります。自分のような不適切指導の被害生徒が二度と出ないようにしてほしいと思います。	こども若者パブリックコメント
1838	教師・校則を一新するべきだと考えます。理由はそれが理由で不登校になったからです。	こども若者パブリックコメント
1839	<p>2022年度の文部科学省の問題行動・不登校調査では、不登校の児童生徒数は29万9048人で、2021年度から22.1%増え過去最多を更新した。また、小中高などで認知されたいじめの認知件数も10.8%増の約68万件と過去最多を更新している。こうした状況から、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。</p> <p>不登校児童への具体的な対応策として、p26 37行目「?学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を全都道府県・政令37指定都市に設置するとともに、将来的には全国に300校の設置を目指す。」と記載されていますが、それに付随して、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。また、「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があると思います。</p> <p>さらには、「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。</p>	パブリックコメント
1840	子どもの権利条約の理念の実現を強調し、不登校が社会の課題であるという立場に立って対策を講じるべきである。P26 31行目	パブリックコメント
1841	<p>P26 「不登校の子どもへの支援」について</p> <p>・学びの多様化学校については、現時点では不登校の児童生徒及び保護者にとって、救いになりえるものである。一方で、希望する子どもすべてが学びの多様化学校に入学出来るような状況には程遠く、たとえ300校に増やしたとしても希望者すべてを網羅することは難しいと思われる。また、今の学校に合わない子どもを別の学校に移すという考え方は、障害児教育で国連から非難されている障害児教育にも通じる政策とも言える。本来、子どもの権利を守るために何よりも優先すべきは、既に地域にすべての子どもが通える範囲に存在している現在の小学校中学校の改革である。不登校児童生徒数は22年度に29.9万人と発表されたが、学校の授業に出られないケース（保健室登校や放課後登校）や、フリースクール等で出席扱いになっているケースを合わせるとその数は大幅に増えると思われる。また現在不登校の定義には当てはまらないものの登校に強い苦痛を感じている子どもたちの数は更に多いはずである。これらを考え合わせると、すべての子どもにとって公教育が待ったなしに必要である。理不尽な校則や教師の不適切な対応など、現在の公教育は子どもの権利条約に全くそぐわない状況が放置、正当化され、状態化している。これを変革せずに、“子どもまんなか”の実現はあり得ない。</p> <p>・また、不登校支援は、当事者への支援ばかりが目立がちであるが、地域社会に教育機会確保法や“義務教育”の意味の理解などを啓発していくことが欠かせない。これらを地方自治体に義務付け、地域全体で理解を深めていくことこそが当事者の生きづらさを緩和することを、国が率先して示して欲しい。</p>	パブリックコメント
1842	<p>不登校支援に関する記述が不十分なので、充実させてください。</p> <p>(該当箇所のページ番号) (p.26)</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。</p> <p>不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行う。(御意見) 以下のように修文すべき</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの1校1名配置を進め、専門家にいつでも相談できる体制を整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携、学びの多様化学校（不登校特例校）の高校の整備するなど、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行い、困難の解消につなげるよう支援を強化する。また、将来的な不登校予防のため、幼稚園など就学前施設におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置の効果検証を進める。</p> <p>(理由)</p> <p>学校の魅力を上げることが必要であり、また、困難を抱えている子どもには支援が必要。加えて、神経発達症（発達障害）や家庭環境の問題に早期から対応する就学前の予防的対策が必要。</p>	パブリックコメント
1843	<p>不登校支援に関する記述が不十分なので、充実させてください。</p> <p>(該当箇所のページ番号) (p.26)</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。</p> <p>不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行う。(御意見) 以下のように修文すべき</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの1校1名配置を進め、専門家にいつでも相談できる体制を整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携、学びの多様化学校（不登校特例校）の高校の整備するなど、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行い、困難の解消につなげるよう支援を強化する。また、将来的な不登校予防のため、幼稚園など就学前施設におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置の効果検証を進める。</p> <p>(理由)</p> <p>学校の魅力を上げることが必要であり、また、困難を抱えている子どもには支援が必要。加えて、神経発達症（発達障害）や家庭環境の問題に早期から対応する就学前の予防的対策が必要。</p>	パブリックコメント
1844	第五に「不登校の場合にも教育を受けられる体制を整える」とありますが、未だに義務教育の場でタブレットを使ったオンライン授業が提供されているのを見聞きしていません。義務教育は義務なのであり、学校にこれない生徒のために合理的配慮を文部科学省が勧告している以上、早急にその体制を整えてほしいです。また、高校で通信制高校に行った場合でもその授業料が所得制限により軽減されないのは不合理の極みです。日本政府は29万とも言われる不登校の生徒たちの大部分を受け入れる通信高校をよりサポートし、教育して立派な納税者になくなって良いのですか？	パブリックコメント
	少子化が進むのですから、取りこぼなく教育機会を与えるべきではないかと思ひます。	

1845	(該当箇所のページ番号) 4 ページ目 2「ライフステージ別の重要事項」○学童期・思春期の内、不登校の子どもへの支援 (意見) 学校、区や市役所、児童相談所など各所に不登校になる前、行き渋りの段階から支援や相談ができる場所があると、そういった情報を分かりやすいところ、伝わりやすい場所に置いて欲しい。 (理由) 不登校の児童の保護者として、子どもが学校へ行けない状況になった後の混乱とともに保護者が情報を得ようとして初めて支援があるという事を見つげられる状況になっていると感じる為。不登校の子ども、その家庭の孤立を防いでほしい思いの為。	パブリックコメント
1846	わたしは、中学校に長期間登校できませんでした。ですが、勉強が好きで高校と大学に進学したいと中学生の頃からずっと目標にしていました。中学生の時は、「内申点がないからこのままだと将来高校に行けないよ。」と脅されて絶望しました。テストで90%以上の得点率を保っても、授業に出席していないため内申点は3 (5段階評価)ばかりで、学力と成績が見合っていませんでした。 安心して勉強できる環境は家でした。不登校数が増加するのは、現在の学校の在り方に限界があるからです。家で勉強を続けることができる仕組みがあれば、もっといいのと思います。 そして、不登校の当事者は子どもだけではなく、不登校を経験してきた私のような大学生や大人もいます。そうした元・当事者にヒヤリングをして支援には何が必要なのかを検討する必要があります。	こども若者パブリックコメント
1847	(P26) 意見：(不登校の子どもへの支援)では、「不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮することを基本的な考え方とする教育機会確保法の趣旨を踏まえ、全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう、学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化を図り、学びの多様な学校(いわゆる不登校特例校)を全都道府県・政令指定都市に設置するとともに、将来的には全国に300校の設置を目指す。」とあるが、競争と管理の学校教育を抜本的に改めることから始めなければ解決は得られない。「学びの多様な学校」300校で対応しようというのは、不登校児童生徒を包み隠すことになるのではないかと。すべての学校の問題として考え、学校教育が拒否されている「登校拒否・不登校」ととらえるべきだ。 また、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校の子どもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。」とあるが、そのための予算を確実に計上することが求められる。人も予算も増やし、具体的に対応すべきである。	パブリックコメント
1848	不登校人数が、過去最高に増え続けているのに中間整理での内容が薄いと思う。 いじめの問題をしっかりと取り組んでください。	いけんぶらす_アンケート
1849	私は12歳の中学一年生で友達との関係でトラブルがあるため不登校になってしまった。学校に行かなくちゃいけないという固定概念に縛られすぎて、周りに言えなかったり、学校に行けない自分が嫌いだったり、責めてしまうことがある。私のような不登校の子供たちが安心して登校できる学校、教育をちゃんと受けられる学校が身近にできてほしい。不登校じゃなくても学校の教室の雰囲気が悪手だったり、安心して学べない場所になっているためもっと安心して学べる場所になってほしい。 将来、学歴世界がなくなつてほしい。多くの人に学歴が全てじゃないことを理解してほしい。中退しても仕事に就けなかったりがあるけど人間である限り、個人の自由であるため中退してるから、学歴が低いからで決めないでほしい。	こども若者パブリックコメント
1850	・「不登校の場合にも教育を受けられる体制を整える」とありますが、不登校を特別扱いで括るのではなく、既存の学校教育の枠にとらわれない多様な教育機会の体制を整えていただきたいです。	パブリックコメント
1851	教育については「子ども大綱」の範疇から外れていますが、様々な理由で、不登校になっている子どもの多様な居場所を用意するのは自治体の責務として、財源を確保し、運営の内容については当事者のニーズに合ったものにしていくようすすめてください。	パブリックコメント
1852	不登校支援に関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P26) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校の子どもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。 不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行う。(御意見) 以下のように修正すべき スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの1校1人配置を進め専門家にいつでも相談できる体制を整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携、学びの多様な学校(不登校特例校)の高校の整備など、不登校の子どもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。不登校のこどもの意見も聞きながら、不登校傾向を含めた不登校のこどもの数の増加に係る要因分析を行い、困難の解消につなげるよう支援を強化する。また、将来的な不登校予防のため、幼稚園など就学前施設におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置の効果検証を進める。 (理由) 学校の魅力を上げることが必要であり、また、困難を抱えている子には支援が必要。加えて、発達障害や家庭環境の問題に早期から対応する就学前の予防的対策が必要。	パブリックコメント
1853	こども・若者に係るあらゆることが盛り込まれ、これまでのこども施策で足りなかったところも随分取り上げられていることを評価します。事細かな内容となっていますが、子どもを巡る問題のすべては社会の在り方の問題そのものであるのですから、社会全体が変わらなければ、そもそも希望を持って幸せに生きられる社会にならなくては子どもを幸せにはできません。子どもを権利の主体とするにも、日本がそもそも人権を大切に社会でなければなりません。こども施策ですが、社会全体が変わっていくように取り組みをお願いしたい。 1. (こども・若者が活躍できる機会づくり) (不登校の子どもへの支援) 不登校支援として「学校内外への教育支援センターの設立促進・機能強化を図る」となっているが、不登校の子のためということではなく、どの子も自分に合った学びの場を選べる必要がある。学校へ行っていないを前提にしない、選択肢を広げること。公立学校では合わない能力の高い子のための学びの場を作ることを求める。	パブリックコメント
1854	不登校やいじめの認知件数、子どもの自死等は、先日の発表でもあったとおり過去最多を更新し続けています。子どもの権利条約の理念に基づき、早急に対応を図るべきです。そこでぜひ進めてきたいこと一点に絞り述べます。 (P26 31行め について) 不登校の解決策として「学びの多様な学校(不登校特例校)」の設置を早急に進めるとともに、校内教育支援センター(校内フリースクール)の新設・増設等の今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。加えて「ともに学ぶ」機会が損なわれないように記載しておく必要があります。	パブリックコメント
1855	①小学校の1クラスあたりの人数をもっと少なくしてほしいです。また、不登校の子が多い現状ですが、いろんな学校を選べたらいいと思います。人数や活動内容など。フリースクールのようにいろんな学校があってもいいのではないのでしょうか。みんながみんな、今の学校形式が合うわけではなく、いろんな子がいます。幸い?息子は発達障害があるため、人数の少ない支援級で過ごしていますが、定型発達の子でも少ない人数で過ごせる教室を求めている子は多いと思います。 ②大野城市の中学校は、全員制給食がありません。お弁当かランチサービス(業者のお弁当)かパン注文を選択できるとのことですが、ほとんどの子がお弁当。ランチサービスの利用率が低いそうです。(アレルギーの対応はしていないので、アレルギーの子は頼むことができません。)全員に配られるのは牛乳のみ。お弁当もお金も持たせてもらえず、お昼を食べていない子もいるとのこと。選択制ではなく、小学校のような全員制給食を望みます。学校に行けば、すべての子どもが1食栄養バランスのよいあたたかい食事を食べられるようになってほしいです。	こども若者パブリックコメント
1856	不登校加配などを確実に確保する	こども若者パブリックコメント
1857	(該当箇所のページ番号) P26 31行め (御意見) 当面の措置として、不登校児童・生徒の学びの保証の場としての学びの多様な学校(不登校特例校)を設置するだけでなく、今ある学校の教育条件整備を中心とした対策を考えるべきです。また、「共に学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があります。 (理由) 根本的には、全ての子どもが同じ空間・時間で共に学べるのが前提であり、その条件整備が不十分であるため。	パブリックコメント
1858	該当箇所のページ番号) P26 31行目 (御意見) 子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要です。 (理由) 不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。今ある学校の教育条件整備を中心とした施策を考えるべきです。また、「ともに学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載してほしいから。	パブリックコメント
1859	該当箇所のページ番号) P26 31行め (御意見) 当面の措置として、不登校児童・生徒の学びの保証の場としての学びの多様な学校(不登校特例校)を設置するだけでなく、今ある学校の教育条件整備を中心とした、対策を考えるべきです。また「共に学ぶ」機会を損なわないようにするよう記載する必要があります。 (理由) 根本的には、全ての子どもが同じ空間・時間で共に学べるのが前提であり、その条件整備が不十分であるため。	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（２）学童期・思春期（高校中退の予防、高校中退後の支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1860	子ども家庭庁に学校法人（私立学校）のトラブル時の相談・対応をしてくれる窓口を設置してほしい。 学校法人（私立学校）の好き勝手にさせてはいけないと思います。行き過ぎた指導は許してはけません。もう二度と息子のような辛い思いをする子供が出ないように。 X（ツイッター）でこの件をPOSTしておりますが、同じような辛い思いをして、泣き寝入りしている人はたくさんいます。 県の教育委員会は、隠蔽体質です。どうか、未来の子供を本気で守りたいなら学校法人（私立学校）のトラブル時の相談・対応をしてくれる窓口を設置してほしい。	公聴会（一般向け）
1861	学校（小学校、中学校、高校特に私学や通信制）と各種支援窓口や支援ネットワーク（生活困窮、要対協、子若協議会、重層的支援体制等）との連携を明記してほしいです。学校の負担を軽減するとともに、学校が課題を抱えた子供若者を第一に発見する場であり、その子供若者及び家族を学校が抱え込まず支援に繋げられるよう連携を明記してくれると連携しやすくなります。国の大綱に明記することで自治体も連携が行いやすくなります。また、学校の連携の要としてのSSWの役割を明記してほしいです。 高校中退防止の支援のため中退前には自治体の支援機関等につなげる仕組みを作る等、中退防止や転学等に向けた支援について明記してほしいです。特に通信制や私学と自治体が連携を取れるよう記載してください。 各種支援窓口（生活困窮、子若、家事相、児相、一人親、DV等）やネットワーク会議間の連携を必須として、縦割りをなくすとともに、支援を求めることができない子供若者及びその家族に待ちの姿勢ではなく必ず支援を届けること、自立までを伴走型のアウトリーチ支援を重視する記載もほしいです。 特に義務教育終了後の高校生年齢や成人後の若者の支援が手薄なため、自立までを支援するためにその年齢の支援の連携体制の強化を記載してください。	パブリックコメント
1862	進路を一緒に（ちゃんとじっくり向き合っ！）考えてくれるおとながいたら良かったなと思います。	いけんぶらす_チャット
1863	不登校や中退といった、規定の道から逸れたことについて、戻すことに力を入れるのではなくその道を進むためにどんなフォローができるのかを想定している点が素敵だと思います。成人前に必要な知識を身につけられるようにする、心身の安全を保障する、等の内容も、どんな道を進む子どもにとっても基礎となる点だと感じるので、重要だと思います。ただ、「取り組みについて」と銘打つには少々具体性に欠けるのではないかと思います。	いけんぶらす_チャット
1864	子ども若者いけんの会でも話したのですが、不登校により高校を退学してしまった人が人生のレールから外れてしまい、社会から忘れられてしまわないか心配。そのまま引きこもりになって数年後でも本人にやる気があれば就職ができるまで支援して欲しい。履歴書を埋める事ができず、足かせになって就職を諦めている人がいると思う。トー横のオーバードーズをする子や大久保公園に立って売春をする子が5年後10年後でも就職する事ができる社会であって欲しい。いつかは父母になり子どもを持った時に就職をしていないと子どもが寂しい思いをしたり、育てて貰えるか心配だから。	いけんぶらす_アンケート
1865	子ども若者いけんの会でも話したのですが、不登校により高校を退学してしまった人が人生のレールから外れてしまい、社会から忘れられてしまわないか心配。そのまま引きこもりになって数年後でも本人にやる気があれば就職ができるまで支援して欲しい。履歴書を埋める事ができず、足かせになって就職を諦めている人がいると思う。トー横のオーバードーズをする子や大久保公園に立って売春をする子が5年後10年後でも就職する事ができる社会であって欲しい。いつかは父母になり子どもを持った時に就職をしていないと子どもが寂しい思いをしたり、育てて貰えるか心配だから。	いけんぶらす_アンケート
1866	高校中退防止の支援のため中退前には自治体の支援機関等につなげる仕組みを作る等、中退防止や転学等に向けた支援について明記してほしいです。特に通信制や私学と自治体が連携を取れるよう記載してください。	パブリックコメント
1867	不登校特例校の設置には大変共感しておりますが、小・中学校だけではなく、高等学校における支援も強化するという文言を加えていただきたいです。 不登校支援と聞くとどうしても義務教育における支援であると考えることが多く、高等学校における支援が不足していると考えています。高等学校は義務教育ではないからこそ、高校の先生も自治体も高校生の不登校を問題視していないと思っております。私の友人が学校に行くのが辛いと先生に打ち明けた時に、定時制高校のパンフレットを渡されて、「辛いなら転校しなよ。高校は義務教育じゃないからそんなに面倒みれないよ」と言われました。また、実際に高校生が在籍しているフリースクールを訪ねてみると同じようなことを言われた生徒が多いみたいです。さらに、現在小・中学校ではICTを活用したオンライン学習をすることで出席扱いになる制度は高校生は対象となっております。高校生の不登校児童は年々増加しておりますが、その対策があまりにもされていないと思います。確かに、高校は義務教育ではないので強く引き留めることはできないのですが、何も支援をしないで退学を進めるのは子供たちのためにならないと思います。そのため、これからの子ども大綱や不登校支援の政策で高校生も支援してあげる対象であることを強調して行ってほしいです。	子ども若者いけんの会
1868	子ども大綱中間整理へのパブリックコメント（8）大学中退について 「高校中退の予防、高校中退後の支援」については、第3「子ども施策に関する重要事項」の「2 ライフステージ別の重要事項」にある、（2）学童期・思春期で取り上げられている。また（3）青年期では、「高等教育の就学支援、高等教育の充実」があるものの、「大学中退」に関する記述がない。そのため、高校中退と同様に、「大学中退の予防、大学中退後の支援」について記述すべきである。	パブリックコメント
1869	子ども大綱中間整理へのパブリックコメント（4） 「高校中退の予防、高校中退後の支援」について 高校中退の予防に関しての取り組みが記述されている。毎年、文科省が公表している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」でも「高校中隊」が取り上げられている。しかし、この調査はあくまでの学校側の認識である。そのため、本人調査をし、より実態を把握する仕組みが必要である。	パブリックコメント
1870	・子ども政策の基本理念の4でその年齢及び発達程度に応じてその意見が尊重されその最善の利益が優先して考慮されることとありますが、高校無償化の所得制限で特に多子家庭や単身赴任の家庭（単身赴任手当で所得制限）等で可処分所得の逆転、公立安全校しか希望できない等進路の逆転が起こる場合があり進路選択に歪みが生じていると思います。また、奨学金貸与の所得制限で親が学費を貯めきれなかったり出さなかったりする場合に希望する大学への進学が困難な場合もあります。適性や学力があり本人が希望していても進学できないというのは理念に合わないですし社会的損失にもなると思います。高校無償化と奨学金貸与の所得制限は子供の進路に悪影響を与えてしてしまいますので所得制限撤廃してもらいたいです。	パブリックコメント
1871	学校（小学校、中学校、高校特に私学や通信制）と各種支援窓口や支援ネットワーク（生活困窮、要対協、子若協議会、重層的支援体制等）との連携を明記してほしいです。学校の負担を軽減するとともに、学校が課題を抱えた子供若者を第一に発見する場であり、その子供若者及び家族を学校が抱え込まず支援に繋げられるよう連携を明記してくれると連携しやすくなります。国の大綱に明記することで自治体も連携が行いやすくなります。また、学校の連携の要としてのSSWの役割を明記してほしいです。 高校中退防止の支援のため中退前には自治体の支援機関等につなげる仕組みを作る等、中退防止や転学等に向けた支援について明記してほしいです。特に通信制や私学と自治体が連携を取れるよう記載してください。 各種支援窓口（生活困窮、子若、家事相、児相、一人親、DV等）やネットワーク会議間の連携を必須として、縦割りをなくすとともに、支援を求めることができない子供若者及びその家族に待ちの姿勢ではなく必ず支援を届けること、自立までを伴走型のアウトリーチ支援を重視する記載もほしいです。 特に義務教育終了後の高校生年齢や成人後の若者の支援が手薄なため、自立までを支援するためにその年齢の支援の連携体制の強化を記載してください。	パブリックコメント
1872	時代の変化は感じるがまだまだ画一的のように感じる。 全体的に中退予防など取りこぼしを拾うような書き方だけどそれは人生を一本道に修正するようなやり方で、実際はもっと前向きにとらえて様々な道を提示できそう。経験はプライストレスだし。	パブリックコメント
1873	2.（高校中退の予防、高校中退後の支援） 高校を中退し、学校とのつながりが切れることで社会とのつながりが切れてしまう。中退しない支援とともに、中退した後にもかかわらず続けられるような仕組みづくりをぜひとも進めてほしい。	パブリックコメント
1874	子ども若者いけんの会でも話したのですが、不登校により高校を退学してしまった人が人生のレールから外れてしまい、社会から忘れられてしまわないか心配。そのまま引きこもりになって数年後でも本人にやる気があれば就職ができるまで支援して欲しい。履歴書を埋める事ができず、足かせになって就職を諦めている人がいると思う。トー横のオーバードーズをする子や大久保公園に立って売春をする子が5年後10年後でも就職する事ができる社会であって欲しい。いつかは父母になり子どもを持った時に就職をしていないと子どもが寂しい思いをしたり、育てて貰えるか心配だから。	いけんぶらす_アンケート
1875	子ども若者いけんの会でも話したのですが、不登校により高校を退学してしまった人が人生のレールから外れてしまい、社会から忘れられてしまわないか心配。そのまま引きこもりになって数年後でも本人にやる気があれば就職ができるまで支援して欲しい。履歴書を埋める事ができず、足かせになって就職を諦めている人がいると思う。トー横のオーバードーズをする子や大久保公園に立って売春をする子が5年後10年後でも就職する事ができる社会であって欲しい。いつかは父母になり子どもを持った時に就職をしていないと子どもが寂しい思いをしたり、育てて貰えるか心配だから。	いけんぶらす_アンケート

ライフステージ別の重要事項（3）青年期（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1876	ライフステージ別にすることで親近感が湧く	いけんぶらす_アンケート
1877	私自身も奨学金をもらっていた時期があった。周囲の友人の中には金銭的な理由により、大学への進学をあきらめた人もいる。奨学金に対する取組は昔からあると思われるが、情報が周ってきても、そもそも大学に進学することが念頭にない人もいる。現在の記載ぶりでは、大学への進学を考えている人向けの支援ととれるが、大学進学を考えていない人にも、大学に行くという選択肢を考えられるようになる支援をすることが必要なのではないか。定時制の高校に通っていた時に、生活基盤が整っていない家庭も多いと感じた。大学に行くという選択肢を考えられるようになるためには、生活基盤を整えることが必要なのではないか。また、若者世代はさとり世代とも言われており、自分にはできないと感じてしまう人もいる。そのような人の意識改革も重要ではないか。	いけんぶらす_オンライン
1878	まだ未婚ですが、お金に心配なく、安心して結婚したい。そして、キャリアアップに支障なく、安心して子どもを産み、育てたい。しかし、現状、お金に心配だし、キャリアアップに支障ないか心配。人生計画が重要だと思うが、それよりもこれらに安心できる社会にしてほしい。	こども若者パブリックコメント
1879	大学の捉え方が柔軟になることは大切だと思います。自分の周りには、数年間にわたって休学している人や、編入を使って今の大学に入った人、社会人枠で大学に入った方など、大学の使い方が多様な人たちがたまたま多いです。こうやって、いろいろな形を見ていると私も少し自由を感じます。無理して就活などに精神的な面で追われずにいられました。それでも私は高校卒業して大学に行くことを選択した、できた人（1年間ふらふらしてからですが…）なので、あまり声を大きくしては言えないですが、たくさんの選択肢があって選ぶ権利があるはずだと思います。そして、それを保障するべきだと思います。	いけんぶらす_チャット
1880	数年間にわたって休学している人や、編入を使って今の大学に入った人、社会人枠で大学に入った方など、大学の使い方が多様な人たちに共通している点としては、みなさん自分のしたいことや状況を明確に分かっていて、それに合った道として選んでいるように思います。現場で経験を積みたいから休学する、本当に自分の学びたいことを学ぶために編入するなど想いを持っていると感じます。現実的には、大学に入り直したりまたは大学に行かない選択する背景として消極的な理由（金銭面や学力など）から、そうなった人も多いと思います。でも、自分の周りにはいるような積極的な理由で少し変わった道で大学などの高等教育を受けている人が輝くことで、まずは大学の捉え方が柔らかなるのかなと思います。その結果として、たとえ金銭的な理由があったとしても、大学に行くことを選んだときには社会の評価に関わらず、その人自身で積極的な意味を見つけて学びにいけるといいなと思います	いけんぶらす_チャット
1881	わたしが実際18歳の進路が大学じゃなくてもいいか！と思えたのは、大学が面白い場所だと知ったからです。近くに通いで行ってる知人からどんな勉強をしているのか、校内も見てどういう環境なのか知りました。そこで一度大学に通いたいと感じ、働きながら通信大学へ通うことが選択肢にありました。（少し表現悪くなります。）でも当時わたしは通信というものの劣等感のような通うことに価値があるかと迷いがありました。ですが、調べれば調べるほど私の中では通信大学を卒業することを選択することを偉大さを知り、層間部大学より通信大学がいい！と思えました。私談ではありますが、高校卒業時、当たり前かのよう高校から通信大学の選択肢を提示するのはどうでしょうか。大学見学もみんなで集団だけでなく、実際の講義に参加してみることがより自分ごととて現実的に考えられるのではないかと感じます。また通信大学を選択肢として提示すること合わせて、海外での大学の考え方を多様な選択のひとつとして周知するのはどうでしょうか。	いけんぶらす_チャット
1882	私なんかは、家庭の養分でもなく、子どもを産み育てる機械でもなく、一人の人間として、自分の人生を「自分まんなか」で歩きたいって、ただそれだけを切に願っているだけなのです。そのためにはステレオタイプはなるべくない方が良く、でも、多少あったほうがライフプランを描きやすくもあります。いい塩梅を探すとすると、やはりどのタイミングで大学行っても変じゃないという価値観の柔軟性や通信制の大学への理解とかとか（先輩も通っていたし、私自身もインストラクターとしての採点業務のお誘いをいただきましたのでなんか身近な感じがします）、ギャップイヤーへの理解とかが進むといいのかなぁと思います。明日もよろしくお願いします	いけんぶらす_チャット
1883	特に義務教育終了後の高校生年齢や成人後の若者の支援が手薄なため、自立までを支援するためにその年齢の支援の連携体制の強化を記載してください。	パブリックコメント
1884	私は日本から出たいと思ったことはない。（青年期（18才くらいから）の若者のための取組）を見て、高校や大学以降に従事する仕事や結婚・子育ての支援をしてけると、安心して将来のことを考えられるなど思った。	出向く型_ひとり親支援団体
1885	そうですね。「何もしない」をする時間ってとても重要だと思います。自己理解も深まりますものね。それが巡り巡って個人の人生を豊かにしますし、世界を豊かなと思います。そういう意味では、（工学で使うような言葉かもしれませんが）「遊び」が必要なぁなんて思ったり……	いけんぶらす_チャット
1886	ギャップイヤー、いいですね。私にも欲しいです。笑なかなかどうして、現代は「忙しいこと」を善とする風潮があるように思います。目に見えない価値を創出する時間を大事にしないとと言うかもしれません。ギャップイヤーを設けても、「ギャップイヤーにこういう社会奉仕活動をしました!」とか「学生時代に勉強にも生徒会活動にも部活にも取り組みました!」みたいな人のみを評価する価値観が変わらないといけないタイミングなのかもしれませんね。寄り道も、道草も、回り道も、全てに価値を見出す社会ができれば、みんなもっと幸せになれるそうです。	いけんぶらす_チャット
1887	大学の捉え方が柔軟になることは大切だと思います。自分の周りには、数年間にわたって休学している人や、編入を使って今の大学に入った人、社会人枠で大学に入った方など、大学の使い方が多様な人たちがたまたま多いです。こうやって、いろいろな形を見ていると私も少し自由を感じます。無理して就活などに精神的な面で追われずにいられました。それでも私は高校卒業して大学に行くことを選択した、できた人（1年間ふらふらしてからですが…）なので、あまり声を大きくしては言えないですが、たくさんの選択肢があって選ぶ権利があるはずだと思います。そして、それを保障するべきだと思います。	いけんぶらす_チャット
1888	数年間にわたって休学している人や、編入を使って今の大学に入った人、社会人枠で大学に入った方など、大学の使い方が多様な人たちに共通している点としては、みなさん自分のしたいことや状況を明確に分かっていて、それに合った道として選んでいるように思います。現場で経験を積みたいから休学する、本当に自分の学びたいことを学ぶために編入するなど想いを持っていると感じます。現実的には、大学に入り直したりまたは大学に行かない選択する背景として消極的な理由（金銭面や学力など）から、そうなった人も多いと思います。でも、自分の周りにはいるような積極的な理由で少し変わった道で大学などの高等教育を受けている人が輝くことで、まずは大学の捉え方が柔らかなるのかなと思います。その結果として、たとえ金銭的な理由があったとしても、大学に行くことを選んだときには社会の評価に関わらず、その人自身で積極的な意味を見つけて学びにいけるといいなと思います	いけんぶらす_チャット
1889	青年期も心のケアが必要だと思います。大学進学や就職、結婚、出産等で環境が大きく変わることから心のバランスを崩しますし、学童期思春期とは違った心の動きがあるからです。	いけんぶらす_アンケート
1890	婚姻する前からサポートした方がいいと思います。	こども若者パブリックコメント
1891	ワンオペ育児の大変さはよく知っているのですが、こういった施策はありがたい	こども若者パブリックコメント
1892	日々生きていくのは大変ですね。。。。。	こども若者パブリックコメント
1893	特に義務教育終了後の高校生年齢や成人後の若者の支援が手薄なため、自立までを支援するためにその年齢の支援の連携体制の強化を記載してください。	パブリックコメント
1894	ふだんNPOで勤務をしております、主に高校生ぐらいの年代から20代前半ぐらいまでの方と関わる機会があります。今回は、ライフステージ別の重要事項を読ませていただいたところで気になったことがあったので、意見をお伝えさせていただきます。 幼児期から青年期までたくさんの年代の方に向けてサポート内容を考えておられると思うんですけど、青年期の欄を読ませていただいたときに、結構就職の支援とか、結婚へのサポートみたいなのが中心になっているよう印象を受けました。私自身、高校生以上の年代の方と関わるときは、結構もうどこにも所属がなくて、学校に属していないと、路上で過ごされている方とか、お住まいがなくてホテルで暮らされている方とかも多いんです。そういった方と実際にお話をしてみると、就職よりも前にもうちょっと居場所としてゆっくり過ごせる場所とか、御飯が食べられる場所とか、本当にお金がない方が多いので、そういった就労の前にもうちょっと心とか体がゆっくり休めるような場所が必要なんじゃないかなと思うんです。 学童期、思春期を見ていると、居場所づくりという文言があると思うのですけれども、私自身としては、青年期以降の若者に対してもそういった居場所を提供することがすごく大事なんじゃないかなと思っています。	こども若者いけんの会
1895	やさしい版、7ページの上の四角の中なのですが、金銭的な理由を基に夢を諦めることがないようにというところなのですが、金銭的な理由だけではなくて、いろんな理由で、例えば大学進学を諦めるという人がいて、大学進学に絞ると、例えばなのですが、奨学金を借りるのには親の承諾が必要で、でも、親は進学を容認してくれないから奨学金にサインしてくれなくて大学に行けないとか、あとは親が信仰している宗教上、大学進学が認められていないので進学できないとか、そういった金銭以外の理由で夢を諦めているこども・若者たちに対する支援の観点が必要なのではないかと思いました。	こども若者いけんの会
1896	私自身も奨学金をもらっていた時期があった。周囲の友人の中には金銭的な理由により、大学への進学をあきらめた人もいる。奨学金に対する取組は昔からあると思われるが、情報が周ってきても、そもそも大学に進学することが念頭にない人もいる。現在の記載ぶりでは、大学への進学を考えている人向けの支援ととれるが、大学進学を考えていない人にも、大学に行くという選択肢を考えられるようになる支援をすることが必要なのではないか。定時制の高校に通っていた時に、生活基盤が整っていない家庭も多いと感じた。大学に行くという選択肢を考えられるようになるためには、生活基盤を整えることが必要なのではないか。また、若者世代はさとり世代とも言われており、自分にはできないと感じてしまう人もいる。そのような人の意識改革も重要ではないか。	いけんぶらす_オンライン
1897	妊娠出産は医学的には20代前半までが最適だと思うので、学生をしながら結婚や妊娠出産をする人生設計も描きやすい支援を行うのはどうか。（妊娠出産育児による休学制度の充実など）	こども若者パブリックコメント
1898	単に高校卒業してすぐ大学進学or就職だけではないいろいろな生き方や選択を肯定できるようなことはここには含まれているかどうか気になりました。	こども若者パブリックコメント
1899	奨学金は給与型だけにほしい。 奨学金のことを考えて、大学に通って、将来仕事したくない！	こども若者パブリックコメント
1900	子どもの大学までの授業料を無料にしてほしい。家の問題でお金がない時は、奨学金を借りるが、それが将来の借金になるなら、大学に行かない人が出るかもしれない。勉強しなくていい人が出るかもしれない。物価が上がっているのに、最低賃金が上がらないから、どんだけ働いても、生活が楽にならない。大学に入るために、上京しても、バイトの収入だけでは足りないこともある。一人暮らしの人には一律何円支援するという制度を作してほしい！	こども若者パブリックコメント
1901	「働きたい」「子どもを産みたい」「ゆっくり休みたい」「勉強したい」など、各々の「やりたい」を叶えられるような、叶えやすいような、社会にしたいです。	こども若者パブリックコメント
1902	結婚したい人が結婚できるようにするための出会いの場を地方自治体に求めている、青年期の友人には一人もいないので、その場にどの程度の人がきているのか、どの程度成果があるのか、疑問がある。 青年期の若者が長時間労働を強いられる場合、交際や婚活などに関する出会いを求める時間がない。 また物価が高騰しているにも関わらず、賃金が向上しておらず、こどもを持ちたいとさえ思うこともできない友人たちがいる。このままではこどもを持ちたいと思う人さえ、こどもを持つことをあきらめてしまい、少子化は加速するばかりであると考える。 奨学金の返済などに関する取り組みについても主要な取り組みとしてあげてほしい。 「包括的教育」の充実にぜひ取り組んでいただきたい。	こども若者パブリックコメント
1903	コロナを機に学校に行かなくなってしまった子ども達が今どうしているのか気になる。不登校のままなのか退学なのか。退学していたら就職しているのかアルバイトをしているのか、他の学校に入学したのか引きこもりになっているのか。調べる事ができたら必要とされている施策を作れると思う。	こども若者パブリックコメント
1904	大学進学の給付型奨学金は低所得者向けのもので大半の人は貸与型を受給することになるが、この費用が莫大なのがゆえに勉強するために大学に通学してははずなのにバイト漬けになってしまい、バイトが主な目的になっている人が多くいる。そのため学問に集中することができず、結果的に日本の学力だけでなく、産業なども世界と比較して地位を下げ続けている。負の連鎖が発生しているのではないだろうか？日本のいわゆるトップといわれている大学も世界と比べるとここ15年で一気にレベルが下がっている。15年前は世界のトップ企業の大半が日系企業だったが、今は日系のトップ企業はほとんどない。これらの原因の一つとして国として余裕がなくなってきたというのがあると思う。いい加減、表面的な対策だけでなく、根本的に将来の利益になる政策を行ってほしい。	こども若者パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（3）青年期（高等教育の修学支援、高等教育の充実）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1905	子育てには多額の費用が掛かり、そのせいで特に貧しい家庭などで子供が苦しむを得なくなっていることを考えると、大学なども含めた教育無償化なども検討していただきたいです。	いけんぶらす_アンケート
1906	子育ては高校生と大学生がお金がかかるので、小さい子どもだけでなく今の子どもを救うことが急務だと考えます。	いけんぶらす_アンケート
1907	お金がなくて大学進学を迷う人が周りにいるので、そういう人が大学に行けるようになると良い。	いけんぶらす_オンライン
1908	今の書きぶりだと具体的な取組みがわからない。もっと詳しいことが決まったら、いけんぶらすで話したい。お金がなくて大学を諦めるのも問題だが、お金があっても親がお金を出さない場合や、親と関係が悪くていけない場合もある。お金に関係なく、大学に行きたい人が行けるようにしてほしい。	いけんぶらす_オンライン
1909	こども・若者をサポートするのに、人が必要ということは共感する。それに加えて個人的には、大学の費用面で、もう少し安くしたり、国からの支援があったりすると助かると思う。	いけんぶらす_オンライン
1910	例えば大学を選ぶ際、学費が一定額以下のところに通わなければならない、このエリアの学校を選びなさい等の制約があると思う。自治体の施策で、ある自治体の住民は指定の大学の学費は無料にしたり、安くしたりするというニュースを観た。自治体によって教育に対する対応が違う例が最近見られるようになり、嫌だと思う。さらに、ある県に住んでいる人は大学に通えるがその県に住んでいない人はお金がないから大学に通えないといった、教育格差・学歴格差を国で何とかしてほしいと思う。	いけんぶらす_オンライン
1911	私自身も奨学金をもらっていた時期があった。周囲の友人の中には金銭的な理由により、大学への進学をあきらめた人もいる。奨学金に対する取組は昔からあると思われるが、情報が周ってきても、そもそも大学に進学することが念頭にない人もいる。現在の記載ぶりでは、大学への進学を考えている人向けの支援ととれるが、大学進学を考えていない人にも、大学に行くという選択肢を考えられるようになる支援をすることが必要なのではないか。定時制の高校に通っていた時に、生活基盤が整っていない家庭も多いと感じた。大学に行くという選択肢を考えられるようになるためには、生活基盤を整えることが必要なのではないか。また、若者世代はさとり世代とも言われており、自分にはできないと感じてしまう人もいる。そのような人の意識改革も重要ではないか。	いけんぶらす_オンライン
1912	自分はすごく田舎に住んでいたのが、教育が行き届いていなかった。大学院などにあこがれるが、教育が行き届いていない所にいるので住んでいる町にいるしか選択肢がなかった。専門学校に行く奨学金をもらうためには、GPA（成績評価）が足りなかった。それくらい教育が行き届いていないところに住んでいる。塾もないし、私たちみたいな人も少なからずいると思う。そういう人たちのために、してあげられることはないのか。金銭的にも支援してほしい。塾に行くとしても遠い。高校では、他県から来る子も多い。他県から来た子は地元に戻ったり、偏差値の高い大学に行ったりする。有名な大学に行くとその町で有名になる。そういう子たちのことも考えてほしいと思う。	いけんぶらす_対面
1913	地方に住んでおり、東京の大学に行きたいと思ったが、私立の大学は半端じゃなく高い上、一人暮らしをすると実家暮らしの倍くらいのお金がかかる。また、情報もあまり入ってこない。オープンキャンパスに行くだけでも新幹線代などがかかる。大学の運営側はこの点をわかっていないと思う。そもそも大学に通っている人の半分くらいが奨学金を借りて通っている状況について、このままでいいのかなと疑問に思う。実家が都会にある人は、苦しんでいないように見える。地方出身者は、都会出身の人と同じレベルの大学に行くのが大変である。	いけんぶらす_対面
1914	私の家庭はひとり親で、親が精神的なもので仕事ができない状況かつ自分自身も精神的なものでアルバイトができない状況にある。私は将来就きたい職業があって、どうしても大学に行きたいのだが、入学金や授業料について困っている。入学前のお金を用意するのがまず大変なので、そのための給付金など将来に負担のない形での金銭的補助がほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
1915	各種支援窓口（生活困窮、子若、家事相、児相、一人親、DV等）やネットワーク会議間の連携を必須として、縦割りをなくすとともに、支援を求めることができない子供若者及びその家族に待ちの姿勢ではなく必ず支援を届けること、自立までを伴走型のアウトリーチ支援を重視する記載もほしいです。	パブリックコメント
1916	3.子育て及び衣食住にかかる消費税をなくしてください。新聞が税率8%であるにもかかわらず、オムツや生理用品にまで10%の消費税はまったく合理的な説明がされていません。子育て世帯は消費額が大きいため、消費税による生活費の圧迫は極めて大きいといえます。 4.保育園費用、ベビーシッター費用などを必要経費として認めるよう税制を改革してください。これがなければ労働することができない必須のものです。ゴルフや会食などの費用よりよほど直接的に仕事のために欠かせない費用だと断言できます。 5.有利子の借金を奨学金という名前で子供に負わせるのはやめてください。諸外国同様に、成績優秀者への返済不要の学費生活費補助制度を充実させてください。社会に出た瞬間から多額の借金を抱えた状態で、若いうちに子を持つ希望など持てようはずがありません。	パブリックコメント
1917	「〔青年期（18才くらいから）の若者のための取組〕」として書いてあるものでは、具体的なイメージを持ってない。日頃のニュースや事前資料を読んでも、今までの踏襲に見える。大学進学を考える中でかかるお金が高く、住んでいる地域で選べる学部も違う。授業料だけがかかるお金ではない。公立でも授業料は高いので上手く分配をしてほしい。今の書きぶりだと分配という支援なのか、入学金に対する支援なのか、などどこまで支援されるのかが不明である。	いけんぶらす_オンライン
1918	お金がなくて大学を諦めることへの解決策として奨学金があるが、奨学金がもらえるかは親の属性で決められると思う。所得制限の問題がある。私の家庭は所得制限にぎりぎり引っかかる。ある程度の所得を超えたら、支援を0にするのではなく、給付額にもっとグラデーションを付けて、児童手当や奨学金の付与をやってほしい。	いけんぶらす_オンライン
1919	国公立大学の学費が低くなれば良いと思う。親の所得に関係なく学費を低くする方が、親の所得によっては奨学金を受けとれることより、早く恩恵を受けられそう。	いけんぶらす_オンライン
1920	高等教育の就学支援について、大学や専門学校に進学した後に病を患った場合、将来の不安や奨学金の返済に不安を感じると思われる。自殺対策だけでなく、そのような支援も国として行うべきではないか。	いけんぶらす_オンライン
1921	多くの人はマーチ以上の大学に行くことを目指している。その背景としてネームバリューや企業の採用基準の1つとなっていることがあげられる。有名大学に行くためには学力が必要である。しかし行く高校によって大学のレベルが決まってしまうと感じた。よって大学進学以前に高校進学が重要視されている。大学への支援だけでなく、高校への支援も必要なのではないか。高校時点で学力の差が生まれてしまうと大学での奨学金申請等も難しい。	いけんぶらす_オンライン
1922	奨学金を借りて、将来返済することを考えると、就職先は安定した給料がもらえるところしか就職できない。返済のための進路選択となってしまう、結果的に、選択肢が狭まってしまう。選択肢が広がるような支援も必要であると考えます。	いけんぶらす_オンライン
1923	高校や大学などについても授業料を無料・軽減して、貧困のために学校に通えなくなってしまう子供・若者を減らしてほしいです。	こども若者パブリックコメント
1924	大学の進学費用負担の補助を充実させてほしい。 現在共働きで3人の男の子を育てていますが、3人目を産むかは非常に葛藤がありました。一番の理由は大学の学費と、もし下宿になった場合の生活費が払えるのかという点でした。進学をした場合の児童手当を大学卒業までにしていただき、かつ金額をしっかりと整えていただけるような状況があれば、産んでもよいかなと思います。周りのお友達は、2人目以降を考えるのに教育費が一番ネックで、欲しいけど、みなさん物価も上がっていく中で迷っています。まだ産んでいない人に1人産んでもらうよりも、すでに子育てをしている方が1人でも多く産む方が心理的なハードルは低いと思います。ぜひ、2人目以降の教育費の支援をお願いしたいです。	公聴会（子育て当事者向け）
1925	専門職になっても給料が低すぎます。もっと国が専門職を重視し、大切にしてほしいです。まずは奨学金制度の見直しをお願いします。学生から利子を取り、何兆円もの利益ができる。学生は社会にでもマイナススタートです。これでは結婚にも踏み出せません。明るい未来を作るために若者もがんばりますので、どうぞよろしくをお願いします。	こども若者パブリックコメント
1926	地方だと女はそこまで勉強しなくていい、地元の国立へ行けと言われ、言われなくてもひとり親だと金銭的に地元しか選べない。成績は良いのに親の意向で、もしくは奨学金の保証人がいないので、希望の進路を諦める人がいるのを知って欲しい。 私1人の力では勉強はできるけど進学はできない。金が無いから。	こども若者パブリックコメント
1927	3章2項(3)節に高等教育の修学支援があるが、給付型奨学金どころか奨学金自体の記載が無く、大綱として不安を感じる。無償化の言葉も見当たらず、我が国の教育への意識がいまだに古いままであることを明示しているように受け止めた。3章3項(1)節にもやはり具体的な記載が見つからない。	パブリックコメント
1928	(7) P27 28行め 「高等教育段階の修学支援」について、高等教育の漸進的な無償化にむけての施策を講じることを記載するべきです。また、授業料・入学金等の引き下げ、奨学金はすべて給付型とするなど、具体的な修学支援の内容を加筆する必要があります。	パブリックコメント
1929	年金しんばい。なのと大学に安心して行きたい。	こども若者パブリックコメント
1930	P27？29 高等教育の修学支援、高等教育の充実および（1）子育てや教育に関する経済的負担の軽減 〈意見〉 P27 L27？28 「若者が、家庭の経済状況に関わらず、大学等の高等教育機関に進学するチャンスを確保できるよう、高等教育段階の修学支援を着実に実施する。」P29 L11？12 「幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施する。」という記述については賛同できます。しかし、あらゆる子どもの学びの機会を保障し、貧困によって子どもの学習権が制限されないようにするためにも、さらに踏み込んだ施策として「高校等の授業料無償化を実施する」などの明記が必要だと考えます。 〈理由〉 家庭の経済力格差が学力格差を引き起こし、さらには就学・修学を諦めざるを得ない状況に陥るなど、貧困により子どもの教育を受ける権利が制限されている実態があります。家庭の状況にかかわらず全ての子どもに等しく教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るためにも、給付型奨学金制度の拡充や公立の義務教育課程及び高校の学費の完全無償化など、教育の無償化を拡大する必要があると考えます。	パブリックコメント
1931	大学教育の充実について、大学の学費無償化の推進、または保護者の奨学金の返済免除をお願いしたい。 なぜなら自分の奨学金を返済しながら子どもの学費のため、さらに自分の老後資金も貯めなければならぬ経済的負担が大きいためです。 子供が増えれば住環境の整備などかかるお金も増えますが、住宅や車の購入など人生を豊かにするような支出は諦めざるを得ません。	公聴会（子育て当事者向け）
1932	国立大以外の専門学校、私立大学にお金がかかりすぎる。子供を育てたいと思えない。	こども若者パブリックコメント

1933	<p>『高校や大学・専門学校等の奨学金を拡充し、将来的には教育費の無償化を』</p> <p>2020年の日本学生支援機構の調査によると、大学生（昼間部）で奨学金を受給している学生は49.6%とほぼ半数に達している。</p> <p>。日本財団による「こども1万人意識調査」からも、高校や大学の学費で親に負担をかけたくないという声や、自身の奨学金の返済を不安に思うこどもたちの声が多く聞かれた。国による高校や大学・専門学校等の給付型奨学金や学費の減免は近年拡大してきているものの、所得制限を超えた家庭は対象外であり、親の負担を気にするこどもの声も多い。所得に応じた段階的な給付型奨学金の創設などを検討するべきではないか。また、所得の高い親が必ずしもこどもの学費を負担するとは限らず、虐待やネグレクトを受けているこどもは困難な状況におちいる可能性がある。将来的にはどんなこどもでも高校や大学・専門学校で学べるよう学費を無償化することが望まれる。</p> <p><日本財団の上記調査報告書より抜粋：こどもの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学にいきたいと思っているけど、うちはあんまりお金がないから行けないかもしれない。奨学金はあとから返さないといけないから返していけるか心配です。親の収入が少なければ、授業料をあまり払わなくても大学に行けると聞きました。でもうちはぎりぎりでの対象にはならないそうです。大学に行きたい気持ちは同じなのに親の収入でもらえるかももらえないかが決まるのはおかしいです。勉強を本当にしたいという子供がみんな費用を気にしないで大学に行けるようになるようお願いしてほしい（12歳） ・うちは経済的な理由もあり、大学には行かせてもらえません。専門学校も奨学金などで、後で自分で支払う形で行きます。学ぶ機会は、貧富の差で平等ではないと思います（17歳） ・高校無償化になりましたが、結局その他費用の合計は高額そうです。制服、体操服類も高いなあと思います（14歳） ・小さい子供の保育料を無料にするのも大事かもしれないけれど、高校生や大学生など本当に学びたい人への支援が欲しい（15歳） ・経済的に苦しい家庭の子どもも、安心して大学までいけるようになればいいなと思います。勉強したいのに学費が高すぎて、進学をあきらめる子どもたちもたくさんいると思います。大学に行くことが絶対ではないけど、勉強したいと思っている子どもたちは一生懸命頑張ると思うし、その子どもたちが将来に良い社会を作るような気がします（14歳） ・大学受験料が高すぎるから親の負担が大変。受けたい大学も受けれないので小さい子供ばかり優遇するのじゃなく高校生、大学にも援助してもらいたいです。よろしくお願いします（18歳） ・学びたくても家庭の事情で大学に行けない友達もいる。学んでそれをアウトプットして仕事に生かすのは自分の国を豊かにする事だと思います。なので、大学の莫大な学費を無償にして欲しい。外国人ばかりが優遇を受ける日本のシステムはおかしいし、自国の子供を大切にしていない証拠なのではないですか（16歳） 	パブリックコメント
1934	<p>こども施策に関する基本的方針1項の、こども・若者の自己選択・自己決定・自己実現の後押しに関して、私はキャリア教育が大事であると考えます。</p> <p>また将来の進路に関して、私の知っている若者サポートセンターで、様々な職業のゲストの方をお招きして小さな講演会を行い、誰でも無料で参加できるというプログラムを実施していて、私はこれがとても良いと思っていて、もっと多くの場所で実施されればいいと思います。</p> <p>将来自分がやりたいこと、就きたい職業を見つけることは、どの学校に進学するか選ぶことや、努力するうえでモチベーションに繋がったりと重要な役割があります。</p> <p>しかし私が通っていた学校は中高一貫校で、キャリア教育が行われていたのは中学だけでした。なので高校に進学してから新しい夢を見つけ、もう一回キャリア教育があったら良かったのにと思うことがありました。</p> <p>子ども・若者は成長すると共に様々な新しい興味を発見していき、目指す夢が変わっていったりするので、キャリア教育は一回だけではなく、小、中、高、大と何回も、ステップアップするような形で実施すべきなのではないかと思います。</p>	こども若者いけんの会
1935	<p>学ぶつもりがないのに大学に行く人が増えないようにした方が良いと思います。</p>	こども若者パブリックコメント
1936	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳くらいからの青年期について、お金に困らずに大学等へ進学するためには <p>所得制限で奨学金を借る権利すらない子どもも支援対象に入ると思います。子どもにお金をかけてくれる親とは限らないため。</p>	パブリックコメント
1937	<p>大学まで教育費無償化を実現してほしいです。</p> <p>教育費というのは、補助教材費、給食費、学校指定の制服や体操着も含みます。日本の学校は授業料以外の細かい費用が何かとかかり過ぎています。また、学校の授業だけでは受験に備えることができず塾に通う子どもがほとんどです。学校以外の教育費もかなりかかっていることも異常なことだと思います。</p> <p>また、日本の中学校は校則が理不尽に厳しいものが多く、一方的に子どもに押し付けており、髪型を制限したり人権侵害にもあたるようなものもあります。校則の在り方を見直してほしいです。</p> <p>子どもファーストを言うのであれば、フィンランド教育を見習って大綱を作ってほしいと思います。</p>	パブリックコメント
1938	<p>「教育格差」を是正するために公的資金を投入してください。今は教育にかかる家庭負担が大きすぎます。学校に予算をつけてください。</p>	パブリックコメント
1939	<p>3.子育て及び衣食住にかかる消費税をなくしてください。新聞が税率8%であるにもかかわらず、オムツや生理用品にまで10%の消費税はまったく合理的な説明がされていません。子育て世帯は消費額が大きいため、消費税による生活費の圧迫は極めて大きいといえます。</p> <p>4.保育園費用、ベビーシッター費用などを必要経費として認めるよう税制を改革してください。これがなければ労働することができない必須のものです。ゴルフや会食などの費用よりよほど直接的に仕事のために欠かせない費用だと断言できます。</p> <p>5.有利子の借金を奨学金という名前の子供に負わせるのはやめてください。諸外国同様に、成績優秀者への返済不要の学費生活費補助制度を充実させてください。社会に出た瞬間から多額の借金を抱えた状態で、若いうちに子を持つ希望など持てようはずがありません。</p>	パブリックコメント
1940	<p>私自身も奨学金をもらっていた時期があった。周囲の友人の中には金銭的な理由により、大学への進学をあきらめた人もいる。奨学金に対する取組は昔からあると思われるが、情報が周ってきかず、そもそも大学に進学することが念頭にない人もいる。現在の記載ぶりでは、大学への進学を考えている人向けの支援ととれるが、大学進学を考えていない人にも、大学に行くという選択肢を考えられるようになる支援をすることが必要なのではないか。定時制の高校に通っていた時に、生活基盤が整っていない家庭も多いと感じた。大学に行くという選択肢を考えられるようになるためには、生活基盤を整えることが必要なのではないか。また、若者世代はさとり世代とも言われており、自分にはできないと感じてしまう人もいる。そのような人の意識改革も重要ではないか。</p>	いけんぶらす_オンライン
1941	<p>自分はすく田舎に住んでいたのですが、教育が行き届いていなかった。大学院などにあこがれるが、教育が行き届いていない所にいるので住んでいる町にいるしか選択肢がなかった。専門学校に行く奨学金をもらうためには、GPA（成績評価）が足りなかった。それくらい教育が行き届いていないところに住んでいる。塾もないし、私たちみたいな人も少なからずいると思う。そういう人たちのために、してあげられることはないのか。金銭的にも支援してほしい。塾に行くとしても遠い。高校では、他県から来る子も多い。他県から来た子は地元に戻ったり、偏差値の高い大学に行ったりする。有名な大学に行くとその町で有名になる。そういう子たちのことも考えてほしいと思う。</p>	いけんぶらす_対面
1942	<p>どんな人でも高校に行ける高校卒業資格を取れるのを当たり前に。兄が発達障害で高校には行けるけど資格が取れないから中卒になってしまう。</p>	こども若者いけんの会
1943	<p>大学院生の存在が見えないのが気がかりです。大学を卒業後、30くらいまで学生を続ける人の経済的かつ社会的不安定さがあるからこそ、博士課程に進む学生が少ないのだと思います。また、そのような高度なスキルを身につけた若者を適材適所な形で活躍できるような仕組みをつくってほしいです。理系と比べて明確なスキルが見えにくい文系にこそ支援をしてほしいです。</p>	こども若者パブリックコメント
1944	<p>それに関連して、「青年期」のところで、「大学等における学生の自殺対策などの取り組みや、障がいのある学生への支援を推進する。」とあります。コロナ禍で入学したものの、夢に描いたリアルな大学生活？人間関係・学びなど？を得られないまま、高い学費だけは課せられ続け、バイトもできずに辞めざる得なかったり、精神的にまいってしまったり、最悪命を絶つ人も増えています。大学受験を目標に、幼いころから厳しい競争の中で頑張ってきただけに尚更です。ここで、大学の在り方自体も問われなければならないと思います。高い学費だけでなく、大学進学までに、塾などにかかる経費・時間を積み込まれ、親や親族に期待をかけられている学生が、将来に自分らしく夢を描いてのびのびと学生生活を送れるでしょうか？又、自分たちが親になった時にも同様の支援がわが子に必要と思った時、子どもを持つことにしり込みしてしまう、という声も聴きます。高等教育段階の修学支援だけでなく、公教育の範囲内で大学受験までの学びが十分にでき、その後も安心して学べる教育システムづくりが必要だと思われます。少子化対策というなら尚更、高校や大学卒業後、社会人となり家庭を持つと考えるステージの若者の置かれている現状の改善が必要だと思います。</p>	こども若者パブリックコメント
1945	<p>国立大学法人京都大学において学生相談に従事している公認心理師・臨床心理士の者（教育学博士・教授）です。</p> <p>「中間整理」の資料には「学生の自殺対策などの取組や、障害のある学生への支援を推進する」とあります。このような施策を推進することはとても必要とされており、高く評価します。</p> <p>しかしながら、学生相談においては、ますます多くの大学で、予算がカットされ、専任の常勤ポストが減らされたり、任期付きの雇用が増えたりするなど、人員削減や雇用条件の悪化が顕著です。学生支援は、効果的に行うためには、5年でコロコロ入れ替わるような体制では非常に困難です。しかも、5年で雇用は打ち切られても、また予算はつきます。ただ、定年までの継続的な雇用をする見通しが持てないので、どの大学でも5年任期のポストが増えているのです。任期を外して雇用しても、予算がそう増えるわけでもないのに、将来、そのポストを廃止するかもしれないという、確率の非常に低い将来に備えるために、5年で次々に人を交代させるというのは、全く不合理なことです。</p> <p>近年、大学ではKPIなどと言って、短期的に数値で示すことができる効果を具体的に示さないと予算措置がなかなか通りません。学生相談は、そんなに短期に具体的な数字で成果を出せるようなものではありません。そもそも、高等教育機関の全人的教育の目標を果たすために、学生相談は必要なものです。経済的な効果がなければやらないというようなものではありません。これは経済の問題ではなく、教育上や道義上の問題です。にもかかわらず、費用対効果ばかりが論じられ、学生相談を細らせて行っています。</p> <p>初頭・中等教育では文部科学省がリードしてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置していますが、高等教育機関に関しては文部科学省は全く大学任せです。学生相談や学生支援の組織や人員について何らの設置基準もありません。そのため、非常勤や任期付きや派遣によって、相談室を形だけ運営しておけばいいという安易な運営になっていると言われても仕方のないような大学が多くなっています。</p> <p>文部科学省は、初頭・中等教育においては、児童・生徒に自殺が出たら、学校はきちんと調査するようにと指導しています。しかし高等教育機関に関しては、何らの指針も示していません。結果的に、大学構内で自殺事件があつてさえ、大学は何もしないというケースもあります。大学では、自殺を、学生個人の問題と捉え、遺族対応や関係する学生のケアなどを自分たちの業務だと捉えていない教職員がしばしばいます。自殺の知らせは、各部署のごく一部の人間だけの耳に入り、「プライバシー保護」を理由に共有されません。執行部は数年で交代し、こうした情報の引き継ぎもありません。その結果、大学の教授会メンバーでも、学内で何件の自殺が生じているのか、全く知らないということが普通です。固有名詞はともかく、件数は共有できるはずですが、大学はこうした情報の集約や共有に非常に消極的です。文科省もなんの指針も示さないの、それで済んでしまうのです。</p> <p>文部科学省の高等教育行政がそんなふうですので、子ども家庭庁にはこの問題について明確に強いメッセージを出してほしいと思います。</p>	パブリックコメント
1946	<p>進学支援については裕福な家庭であっても、親が非協力的またはネグレクト状態にある祖母も多いため、親の収入によってではない方法で支援できるようにしてもらいたい。</p>	こども若者パブリックコメント
1947	<p>大学生活が忙しすぎます。勉強に集中したいのに就活があつて、面接のために授業に参加できなかったりして大学生活を犠牲にして就活を行いました。学生が大学生活に支障が出ない就活の仕組みが必要です。</p>	こども若者パブリックコメント

1948	<p>「高等教育の修学支援、高等教育の充実」について意見を述べます。</p> <p>「高等教育に進学したすべての学生が、その家庭的、経済的、社会的背景にかかわらず、高等教育を修了できる支援、すなわち、進学保障である就学支援ではなく、勉学保障である真の修学支援」を求めます。</p> <p>(現状把握)</p> <p>収入が低落傾向にあるなか、貧困の連鎖を断つために、ひとり親家庭の子弟など困窮度の高い学生が高等教育機関に進学するようになりました。給付型奨学金は、低所得の世帯の学生の進学を可能としましたが、(平均以上の)成績の保持という要件が付されています。給付型奨学金を受ける学生は、アルバイトをしながら、学業に取り組んでいますが、時間的余裕がないことから成績が下がり、奨学金が打ち切られて、一層の困難に陥る学生も少なくありません。</p> <p>私は、学生とともに、静岡県立大学において学生に食料を提供する「たべものカフェ」を3年間ほど行っています。3000人規模の大学で、隔週のためものカフェには毎回30?50人の利用者がいます。実施回数は80回を超え、延べ利用者数は3000人に達しています。利用学生の過半数の月当たりの収支は「赤字」です。</p> <p>理由は二つあります</p> <p>一つの理由は、収支バランスを保てるほど、アルバイトに入れないことです。理系の学生は3年生になって研究室配属になると拘束時間が長くなり、アルバイトに入れず困窮に陥ります。また、看護学部生など実習のある学生は、実習期間中はアルバイトに入れず困窮に陥ります。なお、一般的に、実習のある学部には「手に職を付けるため」困窮度の高い学生が進学しています。</p> <p>「学業」に起因する困窮は、保護者の収入(の急変を含む)のみに着目している現行の修学支援新制度では対応していません。着目すべきは(保護者からの仕送りを含む)本人の収入であって、保護者の収入ではありません。</p> <p>もう一つの理由は、親からの仕送りの不足です。たべものカフェを通じて明らかになったのは、親の収入が十分にあるにもかかわらず、親の教育方針や(一種の虐待として)仕送りがないケースが多いことです。こうした学生は、(世帯収入が高いことから)給付型奨学金の対象とはなっていません。また、卒業後も親の支援を期待できないことから、(いずれ返済しなければならない)貸与型奨学金を生活費には充てず貯金に回し、病気などの突発的事態や就職活動の資金などの備えとしていることが少なくありません。</p> <p>収入のある保護者が学費を負担するという前提に基づく現行の制度は破綻しています。親子関係の良好でない学生たちは、大学進学を機に、親子関係から逃れるために一人暮らしをして進学してきます。こうした「孤立無援」の学生への支援は全く整っていません。</p> <p>(その具体的手立て) (長期的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北欧諸国同様に、18歳を超えて高等教育機関に在学をしている者に対して、生活給付(月5万円程度)を給付する。成年年齢=18歳は、子どもの自立を促進する意味があるが、それを実質的に保障する。(中期的) ・学費を無償化する。東京都(年収910万円未満)、大阪府・兵庫県(所得制限なし)では、すでに政策決定され、移行が進んでいる。 ・欧米諸国同様に、(無料/安価な)学生寮を拡充し居住保障を行う。 ・欧米の多くの大学で行われているように、学内にフードパントリーを設け健康保障を行う。 <p>(短期的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困研究や社会福祉の専門家による設計に基づき、学生の困窮状況を把握するための調査を毎年行う。上記で述べたような、学生の生活実態は網羅的な調査を行わず、政策形成に必要な事実把握をする。 ・各大学の経営計画に「すべての学生が、その家庭的、経済的、社会的背景にかかわらず、高等教育を修了できる支援を行う」という目標を加える。また、各大学において、この目標へのコミットメントを実現するため、修学支援委員会を設置させ、計画・実施・評価・再策定のサイクルを管理させ、その成果につ 	パブリックコメント
1949	大学の学費の無償化は難しいが、関連するようなことを実現させてほしい。	公聴会(子育て当事者向け)
1950	国立大学も無償とし、学力向上に向けて競わせるべきです。	パブリックコメント
1951	大学進学支援よりも、学費の無償化などをしてほしい。もっと一律に誰もが高等教育を受けられる社会にしてほしい。	子ども若者パブリックコメント
1952	<p>P27?29 高等教育の修学支援、高等教育の充実および(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (意見)</p> <p>P27 L27?28 「若者が、家庭の経済状況に関わらず、大学等の高等教育機関に進学するチャンスを確保できるよう、高等教育段階の修学支援を着実に実施する。」P29 L11?12 「幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施する。」という記述については賛同できます。しかし、あらゆる子どもの学びの機会を保障し、貧困によって子どもの学習権が制限されないようにするためにも、さらに踏み込んだ施策として「高校等の授業料無償化を実施する」などの明記が必要だと考えます。</p> <p>(理由)</p> <p>家庭の経済力格差が学力格差を引き起こし、さらには就学・修学を諦めざるを得ない状況に陥るなど、貧困により子どもの教育を受ける権利が制限されている実態があります。家庭の状況にかかわらず全ての子どもに等しく教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るためにも、給付型奨学金制度の拡充や公立の義務教育課程及び高校の学費の完全無償化など、教育の無償化を拡大する必要があると考えるからです。</p>	パブリックコメント
1953	<p>『高校や大学・専門学校等の奨学金を拡充し、将来的には教育費の無償化を』</p> <p>2020年の日本学生支援機構の調査によると、大学生(昼間部)で奨学金を受給している学生は49.6%とほぼ半数に達している</p> <p>。日本財団による「こども1万人意識調査」からも、高校や大学の学費で親に負担をかけたくないという声や、自身の奨学金の返済を不安に思うこどもたちの声が多く聞かれた。国による高校や大学・専門学校等の給付型奨学金や学費の減免は近年拡大してきているものの、所得制限を超えた家庭は対象外であり、親の負担を気にすることも声も多い。所得に応じた段階的な給付型奨学金の創設などを検討するべきではないか。また、所得の高い親が必ずしもこどもの学費を負担するとは限らず、虐待やネグレクトを受けているこどもは困難な状況におちいる可能性がある。将来的にはどんなこどもでも高校や大学・専門学校で学べるよう学費を無償化することが望まれる。</p> <p><日本財団の上記調査報告書より抜粋:こどもの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学にいきたいと思っているけど、うちはあんまりお金がないから行けないかもしれない。奨学金はあとから返さないといけないから返していけるか心配です。親の収入が少なければ、授業料をあまり払わなくても大学に行けると聞きました。でもうちはぎりぎりでの対象にはならないそうです。大学に行きたい気持ちは同じなのに親の収入でもらえるかもらえないかが決まるのはおかしいです。勉強を本当にしたいという子供がみんな費用を気にしないで大学に行けるようになるようお願いしてほしい(12歳) ・うちは経済的な理由もあり、大学には行かせてもらえません。専門学校も奨学金などで、後で自分で支払う形で行きます。学ぶ機会は、貧富の差で平等ではないと思います(17歳) ・高校無償化になりましたが、結局その他費用の合計は高額そうです。制服、体操服類も高いなあと思います(14歳) ・小さい子供の保育料を無料にするのも大事かもしれないけれど、高校生や大学生など本当に学びたい人への支援が欲しい(15歳) ・経済的に苦しい家庭の子どもも、安心して大学までいけるようになればいいなと思います。勉強したいのに学費が高すぎて、進学をあきらめる子どもたちもたくさんいると思います。大学に行くことが絶対ではないけど、勉強したいと思っている子どもたちは一生懸命頑張ると思うし、その子どもたちが将来に良い社会を作るような気がします(14歳) ・大学受験料が高すぎるから親の負担が大変。受けたい大学も受けられないので小さい子供ばかり優遇するのじゃなく高校生、大学にも援助してもらいたいです。よろしく願います(18歳) ・学びたくても家庭の事情で大学に行けない友達もいる。学んでそれをアウトプットして仕事に生かすのは自分の国を豊かにする事だと思います。なので、大学の莫大な学費を無償にして欲しい。外国人ばかりが優遇を受ける日本のシステムはおかしいし、自国の子供を大切にしていない証拠なのではないですか(16歳) 	パブリックコメント
1954	高等教育の無償化を求めます。私は、大学で働くキャンパスソーシャルワーカーです。貧困で勉強を断念する学生を多く見ている。若者があきらめずに勉強できる体制を求めます。	パブリックコメント
1955	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>p 27 26 ~29行目</p> <p>(御意見)</p> <p>「修学支援」の大きなポイントは、「無償化」だと思います。ぜひこの文言を入れてください。無償になれば、卒業するまでの「修学」だけでなく、入学する「就学」の際にも大きな役割を果たすと思います。</p> <p>なお、29行目の「主体的な学修」は「主体的な学習」の誤字だと思います。訂正をお願いします。</p> <p>(理由)</p> <p>「経済状況に関わらず」学校に安心して通える条件を作るには、無償こそが一番の施策だと思います。</p>	パブリックコメント
1956	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>P27 28行め</p> <p>(御意見)</p> <p>「高等教育段階の就学支援」について、高等教育の暫定的な無償化にむけての施策を講じることを記載するべきです。また、授業料・入学金等の引き下げ、奨学金はすべて給付型にするなど、具体的な就学支援の内容を加筆する必要があります。</p> <p>(理由)</p> <p>子どもの高等教育を受ける機会を保障する上で必要な要件であるため。</p>	パブリックコメント

1957	<p>(該当箇所のページ番号) P27 27～28行</p> <p>(御意見) 「若者が家庭の経済状況に関わらず～、高等教育段階の修学支援を着実に実施する」とあるが、授業料・入学金等のひき下げ、又は、全学生に対し、授業料の補助・給付金など、具体的な支援内容の加筆を求めます。</p> <p>(理由) 学ぶ意欲、学びたいことがあるにもかかわらず、金銭的理由で断念したり、進路の変更をせざるを得ない学生が多くいるため。</p>	パブリックコメント
------	---	-----------

ライフステージ別の重要事項（3）青年期（就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
1958	親の経済状況が良くても、親が一人暮らしの負担をしてくれない場合には自分で稼がないといけない。バイトによる収入が103万円を超えると税金を払わないといけないが、そうなると家賃が払えなくなる。収入が103万円を超えない範囲で稼ぐようにする苦学生がいるイメージなので、それに対応できる施策が出来てほしい。	いけんぶらす_オンライン
1959	子どもは稼げないので、お金の支援は必要だと思う。しかし生活のためにお金をもらったとしても、「働かなくていいかも」と思ってしまう。子どももいつか働かなければならないが、どうやって働くかは分からないので、働くための支援をしてほしい。	いけんぶらす_対面
1960	子どもが大好きなので教育実習は楽しかった。教師をやりたいと思うが、大学で資格を取ること自体をやめる子もいる。子どもは好きだけど、給料が少ないから、早く結婚して夫婦二人分の収入が必要だよねという話をしている。21～22歳で、なんで結婚や給料の話をして悩んでいるんだろうと思う。働いて奨学金も返さないと、という不安もある。働きたいと思っても不安が色々ある。父親が、給料を理由に私が教師になることに大反対した。金銭的な支援があるといいと思う。	いけんぶらす_対面
1961	自分には子育てでなんかできないと思ってしまう。就職活動をしていると、就職後にどうやって子ども育てるのだろうと思ってしまう。賞金の低さは問題。自分が育った環境を、自分が子育てをする時にも提供でできるかという、できるビジョンが見えてこない。	いけんぶらす_対面
1962	おとなになることを考えると、お金の面で少し不安がある。おとなになったら自分で働かないといけない。	出向く型_児童館
1963	学校を子供の居場所にするために多様な機関が協力しあうことは大事で良いと感じます。しかし社会で生きていくために必要な知識を身につけられるように受験方法の変更や多様な進路や就職の選択肢を子供に与えてあげた方が良いと思います。	いけんぶらす_チャット
1964	経済的に困窮している人は仕事の選択肢が少ない。テレビやネットに、大変な仕事をやればお金を稼げるという情報があり、元気で体を動かせる人は危険な仕事を選んでしまう。経済的に困窮している人の仕事について調べてみると、自治体が支援をしているがホームページなどが読みにくい。他に仕事を調べる方法として地域の社会福祉協議会を通じた職探しなどがあり、高齢の方や障がいのある方に対する支援は地域に点在している。しかし、経済的に困窮している人が支援について相談できる場所がないので、相談できる場所が近くにあれば好きな仕事に付けると思う。	いけんぶらす_オンライン
1965	「経験を積んでいく」という点において、最近調べたことによると長期インターンが普及しているようだった。例えば記事を書く長期インターンをしてお金をもらうことで、就職活動や就職後にも役に立つという記事を見て、長期インターンが広がれば仕事を選ぶ時にも良いと思った。	いけんぶらす_オンライン
1966	やりたい仕事はすぐには見つからない。やりたい仕事から大学を選ぶ人も少なそう。インターンをやってみて自分のスキルを付けられるのは良い。インターンで誰もが経験できるのは良い。	いけんぶらす_オンライン
1967	経済的に困窮している人は仕事の選択肢が少ない。テレビやネットに、大変な仕事をやればお金を稼げるという情報があり、元気で体を動かせる人は危険な仕事を選んでしまう。経済的に困窮している人の仕事について調べてみると、自治体が支援をしているがホームページなどが読みにくい。他に仕事を調べる方法として地域の社会福祉協議会を通じた職探しなどがあり、高齢の方や障がいのある方に対する支援は地域に点在している。しかし、経済的に困窮している人が支援について相談できる場所がないので、相談できる場所が近くにあれば好きな仕事に付けると思う。	いけんぶらす_オンライン
1968	就活のためのインターンなどを行うにしても、大学2年や3年の早期で行う場合は、採用や内定を出す目的のために行うのではなく、職業体験的な位置付けで実際に自分が働くことは思っていない業界などでもインターンできる前提があるといいなと思います。あと、高校生や大学に入ったばかりの頃であれば、みんなが知っている仕事だけをキャリア教育として扱うのではなく、もっと深いレベルでいろいろな仕事があることに触れたかったなと感じます。卒業、新社会人として働くころであれば、転職などのキャリアアップは1つの手段としてもっとハードルが低くなればと思います。それと、全体的なところではあえてなにも支援しないというのも1つの方法かなと思います。デンマークなどの北欧で行われている「ギャップイヤー」を設けて、自由に経験を積む時間と猶予を与えてもらえることも大切かなと思います。	いけんぶらす_チャット
1969	地方に住んでいると、大都市への一極集中を感じる。新型コロナウイルスの流行を経た今、デジタル活用によって選択肢が広がり、リモートで仕事ができるようになると良いと思う。いろんな人がいろんな場所で仕事を選ぶようになれば良いと思う。	いけんぶらす_オンライン
1970	一通り考えたけれど、子ども大綱は作らないよりは作った方がいい。今までだと「女性の活躍」や「障害者の活躍」など属性を決め打ちして支援していた。「この属性のための支援制度」といったように制度を作った結果、SNSでその属性の人とそうでない人が対立する構造が見られた。子ども大綱では、「子ども若者」という属性に留めているので、子ども若者を全員サポートできるのがいいと思う。子ども大綱で良くしてほしいと思うところは、今は働く人が少なく大変なので、人を確保することと、大都市と地方とで支援に差が出ないようにしてほしいことである。	いけんぶらす_オンライン
1971	働き方（就労支援、雇用の基盤）について、雇われる立場を主眼に置いている気がした。子どもたちが望む働き方を叶えるという観点では、フリーランスなどを含めた多様な働き方の推進に向けた支援が必要だと感じた。	いけんぶらす_オンライン
1972	これから就職していく中で、失業して貧困に陥る可能性もある。困窮状態から抜け出し、最低限度の生活を営めるようにする支援だけでなく、就職支援など、将来に希望が持てるような支援も必要だと思う。	いけんぶらす_対面
1973	給料を上げることが将来の希望を持つことにつながるため、給料を上げることは大切だと思う。卒業したら結婚を考えないといけない、というのもよくわかる。ただ、高校に入学した後も、すぐ大学のことや卒業のことを考えないといけない、大学に入ってからも同様。ライフステージに急かされている感じがする。	いけんぶらす_対面
1974	身の回りでも、結婚や子育てをお金がないことを理由に諦めている人も多く、自分の周りのだと結婚はしたいが子どもはほらない(お金がないから無責任につくれない)という人が多い	子ども若者パブリックコメント
1975	「自分に合う仕事を見つけて経験をつんでいけるように支援する。また、給料が上がるようにしたり、働きやすいようにしたりする。」について、高校3年生は部活を引退して、バイトを始める人も多いので友達と時給の話をよくする。高校生も仕事するという点では他の人と変わらないのに、他の世代と比べて高校生の時給は50～100円くらい低いので、取組について共感できた。	出向く型_ひとり親支援団体
1976	なりたい大人像に加え、なりたい大人になるために頑張れる環境（経済面含め）が必要だと思います。	いけんぶらす_チャット
1977	戻れる社会、重要だと思います！子どもの頃から遊ばずに勉強しないといい大学にいけない→稼げる仕事に就けない→お金が無いと将来が不安といった恐怖が社会全体にあると思います ㊦世の中の全ての仕事が、安心して働ける職場（生活苦に陥らないだけの稼ぎが得られる）になり、いつでも所属できる（就労に苦勞しない）ことが、若者にとっても、子育て世代にとっても、それを見て手本とすることもとっても重要だと思います。	いけんぶらす_チャット
1978	ファシリ）すごくわかります。子育てをする上で問題になるのが金銭面のことで、教育費のことを考えると不安なことも多いと思います。だからこそ、子どもを育てるだけの収入が得られる安定した職場が必要であり、若者や子育て世代にとってもメリットのある働き方改革が必要だと思います！	いけんぶらす_チャット
1979	①と②を重ねつつ、自分に合う仕事を見つけることや経験を積んでいくことに対して、もう少しゆっくりと余裕が欲しいと感じます。就活も大学の早い段階から意識しなければならないし、とにかく経験や知識、専門性を持っている即戦力を求められる状況では息苦しくも感じてしまいます。いずれは自分に合う仕事を見つきたいですが、その反面で高校や大学を卒業してすぐに何か自分が一途に動められる仕事に就きたいと聞かれると私はNoかなと思います。	いけんぶらす_チャット
1980	就活のためのインターンなどを行うにしても、大学2年や3年の早期で行う場合は、採用や内定を出す目的のために行うのではなく、職業体験的な位置付けで実際に自分が働くことは思っていない業界などでもインターンできる前提があるといいなと思います。あと、高校生や大学に入ったばかりの頃であれば、みんなが知っている仕事だけをキャリア教育として扱うのではなく、もっと深いレベルでいろいろな仕事があることに触れたかったなと感じます。卒業、新社会人として働くころであれば、転職などのキャリアアップは1つの手段としてもっとハードルが低くなればと思います。それと、全体的なところではあえてなにも支援しないというのも1つの方法かなと思います。デンマークなどの北欧で行われている「ギャップイヤー」を設けて、自由に経験を積む時間と猶予を与えてもらえることも大切かなと思います。	いけんぶらす_チャット

1981	結婚したい人が結婚できるように一出会いの場そのものを設定するというよりも、その場へ足を向けられるだけの金銭的・時間的余裕を持てることが大切なのではないかと思います。場そのものは現在民間の企業が提供しているものなどたくさんあるように感じています…それ自体よりも、結婚したいけれど、給与の低さ（それに伴う残業など）・奨学金の返済・物価の高騰など、結婚・子育てを行うことが「余裕のある人だけに与えられた贅沢な選択肢」のように感じられてしまう若者の置かれた現状を改善していく必要があるのではないのでしょうか。	いけんぶらす_チャット
1982	3. ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括性教育」を盛り込むことが必要 P.28 6行め 「全国どの地域に暮らす ? 地方創生に向けた取り組みを促進する」の後に「その際、地域によってみられる男女間の高等教育進学率に差が見られる課題を解決するため、だれもが高等教育を選択できるよう社会的意識を醸成する必要がある」を追記するべきです。将来への選択肢が少なく、諦める事が当たり前とならないような意識改革が必要だと思います。	パブリックコメント
1983	自分に合う仕事を見つけ、当事者の就労を支援する。	こども若者パブリックコメント
1984	(2) P.28 6行め 「全国どの地域に暮らす ? 地方創生に向けた取り組みを促進する」の後に「その際、地域によってみられる男女間の高等教育進学率に差が見られる課題を解決するため、だれもが高等教育を選択できるよう社会的意識を醸成する必要がある」を追記するべきです。	パブリックコメント
1985	このままだと日本は変わらず衰退する気がするので、ベーシックインカムや、若い夫婦用の公営住宅など、色々な社会実験をしてほしい。	こども若者パブリックコメント
1986	「給料が上がるように」というのがありますが、子どもから見たら給料ってそんなに頑張ればそんなに簡単に上がるのかという思考にならないでしょうか。	こども若者パブリックコメント
1987	P.28 6行め 「全国どの地域に暮らす ? 地方創生に向けた取り組みを促進する」の後に「その際、地域によってみられる男女間の高等教育進学率に差が見られる課題を解決するため、だれもが高等教育を選択できるよう社会的意識を醸成する必要がある」を追記するべきです	パブリックコメント
1988	P.28 6行め 「全国どの地域に暮らす 地方創生に向けた取り組みを促進する」の後に「その際、地域によってみられる男女間の高等教育進学率に差が見られる課題を解決するため、だれもが高等教育を選択できるよう社会的意識を醸成する必要がある」を追記するべきです。	パブリックコメント
1989	就労支援と雇用、経済の基盤の安定について、私は大賛成で、賛成の意見を言いたいと思っています。理由といたしましては、私自身の話になってしまうんですけど、私は11歳のときに病気で精神疾患を患いまして、大学1年生のときに精神障害者の手帳を取得しました。就職活動をするときに精神障害を持っていてる人がどのように働いているのかちょっとイメージがつかなくて、働くイメージをどういうふう形成したらいいのか難しいなというのが分かりませんでした。現在、26歳なんですけれど、たまたま大学まで進学できて、就職できて、大学卒業後は現在、外資系のIT企業で働いております。お金が稼げているなら国の支援は要らないのではないかなと思われる方がたくさんいらっしゃると思うんですけど、私はこの施策に賛成しています。私のようにたまたまお金があって、私のように進学できる方、全員が同じ生き方はできないと思っています。なので、私みたいに高校進学できました、大学進学できました、新卒で就職できましたという流れがちゃんと、ちゃんとと言ったら変なんですけど、普通とか普通じゃないとか関係なしに、お金があったからありがたいことに進学できましたし、お金があって進学できた先で就職もきちんとできたんですけど、そういうことを全員が全員同じ生き方はできないと思っているので、今までこの施策を考えてくださった皆さんと、今同じ参加している皆さんにお伝えしたい意見としては、働くことに対して前向きになって、このようなこども若者いけんの会に対しても前向きに捉えて、いい意見もたくさんあるなと思って、私はちょっとうれしい。国のこども家庭庁さんとこども若者いけんの会というこのような場で自分の意見を聞いてもらえるということもいいと思いますし、私のようにラッキーだった人もいるけど、ラッキーじゃないとか、自分は違うって思わずに、もっと前向きにいい意見なども取り入れていただけたらなと思って、青年期の就労支援とか雇用の機会、経済の基盤の安定の部分に対して、私はもっと強化というか、賛成なので、これからも頑張って施策に取り組んでいただけたらなと思っています。	こども若者いけんの会
1990	3. (就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組)・安定的な財源の確保 「賃上げ」や経済の成長に触れられているが、まずは分配をしっかりやってほしい。安定的な財源のところでは、「費用負担の在り方」を社会全体で検討するとあるが、負担増となることは本末転倒であり逆効果ともなるので、格差をへらす(極端な富裕層と貧困層というのをならしていく)仕組みをつくることを求める。	こども若者いけんの会
1991	実際に就労支援を受けている人から話を聞いたほうが良いと思う。	いけんぶらす_オンライン
1992	資格取得を目指す専門学校に通っており、卒業生の多くがその資格を活かした職業に就くことが多い。もし適性がなく、他の仕事に就くとなった場合、その時点から情報を探さないといけない。若い段階から色々な仕事を体験できるような環境づくりも必要なのではないかな。	いけんぶらす_オンライン
1993	私が取得する予定の資格の保有者は平均して2~3年で離職している。激務を理由に離職する方が多い。新卒としては他の業界と比較して多くの給料を貰えるが、20代での転職が必要なことに不安を覚えている。転職に対する支援や激務などに対する職場環境に対する支援も必要だと感じる。	いけんぶらす_オンライン
1994	経済的に困窮している人は仕事の選択肢が少ない。テレビやネットに、大変な仕事をやればお金を稼げるという情報があり、元気で体を動かせる人は危険な仕事を選んでしまう。経済的に困窮している人の仕事について調べてみると、自治体が支援をしているがホームページなどが読みにくい。他に仕事を調べる方法として地域の社会福祉協議会を通じた職探しなどがあり、高齢の方や障がいのある方に対する支援は地域に点在している。しかし、経済的に困窮している人が支援について相談できる場所がないので、相談できる場所が近くにあれば好きな仕事に付けると思う。	いけんぶらす_オンライン

1995	一通り考えたけれど、こども大綱は作らないよりは作った方がいい。今までだと「女性の活躍」や「障害者の活躍」など属性を決め打ちして支援していた。「この属性のための支援制度」といったように制度を作った結果、SNSでその属性の人とそうでない人が対立する構造が見られた。こども大綱では、「こども若者」という属性に留めているので、こども若者を全員サポートできるのがいいと思う。こども大綱で良くしてほしいと思うところは、今は働く人が少なく大変なので、人を確保することと、大都市と地方とで支援に差が出ないようにしてほしいことである。	いけんぶらす_オンライン
1996	経済的に困窮している人は仕事の選択肢が少ない。テレビやネットに、大変な仕事をやればお金を稼げるという情報があり、元気で体を動かせる人は危険な仕事を選んでしまう。経済的に困窮している人の仕事について調べてみると、自治体が支援をしているがホームページなどが読みにくい。他に仕事を調べる方法として地域の社会福祉協議会を通じた職探しなどがあり、高齢の方や障がいのある方に対する支援は地域に点在している。しかし、経済的に困窮している人が支援について相談できる場所がないので、相談できる場所が近くにあれば好きな仕事に付けると思う。	いけんぶらす_オンライン
1997	(P28) 意見：(3) 青年期(就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組)で、「最重要課題である『賃上げ』に取り組む。新しい資本主義の下、持続的な成長を可能とする経済構造を構築する観点から、『質の高い』投資の促進を図りつつ、『成長と分配の好循環』(成長の果実が賃金に分配され、セーフティネット等による暮らしの安心の下でそれが消費へとつながる)と『賃金と物価の好循環』(企業が賃金上昇やコストを適切に価格に反映することで収益を確保し、それが更に賃金に分配される)という『2つの好循環』の実現を目指す。」とあるが、企業に対して適切な規制をかけ、企業が従業員に対する賃金を適切に支払うようにすることが重要である。大企業は内部留保をますます膨らませている。株主への配当は増えるのに、働いている労働者の賃金は増えない現実を変えることがきわめて重要。そうでなければ、「こども大綱」がねらう“子どもを産み育て少子化・人口減少に歯止めをかけ日本経済を建て直す”ことすら難しいのではないか。	パブリックコメント
1998	この取組に心血注ぎ日夜お勤めになる関係各位に、まずもって敬意と感謝の意を表明します。決して豊かではない財源・人的資源で自らにできることを忠実に果たすという使命を持って務める役人・委員各位の努力がより良い日本国の将来の姿に結実して報われることを願って已みません。 中間整理本文を拝読し、全般として率直に先進的な内容が記されていると感じました。改めて本文書発出に至るまでに様々な苦心をされた各位に感謝を申し上げます。 いち若者として感想を申し上げれば「ようやく老人至上主義の我が国で子供・若者に国のリソースが割かれるようになった」という思いです。 逆説的には「今まで見向きもされていないように感じていた」「(人口政策という意味でも)遅きに失している」という思いの裏腹でもあります。 各位はよくご存知のことながら、出生率低下は日本の諸課題の根源であり、本来なら一般の防衛・外交関連事案と同じかそれ以上の重要性をもって語られ、取り組まれるべき事案です。 その上で、第3-2-3「青年期」、第3-3「子育て当事者の支援に関する重要事項」について、内容の加筆・充実をすべきと思ひ、意見申し上げます。 「就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組」の枠で賃上げが重みを持って言及されているのは大変望ましいことです。 これに加えて、我が国の雇用習慣=勤続年数に応じて給与が上昇すること、正社員として期末賞与を受け取ること、月給が低くても年収はそこそこ、といった社会習慣の存在に言及すべきと思ひます。 子育ては約20年にわたり、本人にとって相当の経済的負担を要するため、子供をもうけるという決意には相当な金銭的予見可能性が前提となります。今日そのコストは極めて膨大なように感じられ、自身の目下の生活や収入状況と照らして考えると現実的ではないように認識されてしまいます。 また、物価上昇・円安や福利厚生者の減退に伴う生活コスト増、自分の勤め先が20年先も保つのか、もはや予見可能性がありません。正社員ならまだしも、契約や派遣社員では尚更です。 安定的な経済成長社会を前提に作られた日本の雇用習慣は最早今日の社会に適合しておらず、「子育てという最も金が必要な時期に金がなく、将来の昇給も約束されたものではなく、子育てが終わった頃に最も給与が高くなる」という状態は、社会のニーズに合致しないという認識を国に強く持って欲しいと思ひます。	パブリックコメント
1999	(該当箇所のページ番号) P 28 5行目 (御意見) 「希望する非正規雇用労働者の正規化」という表現を、「正規雇用を原則とする社会」となるように変えていく表現にして下さい。 (理由) 今の若者(だけではないけれど)の低賃金は、その労働人口の4割を非正規が占めるなど、非正規が大きな問題だと思います。将来設計を持って希望ある生活が出来るようにするためには、正規化が必要です。	パブリックコメント
2000	該当箇所のページ番号) P28 6行目 (御意見) 「全国どの地域に暮らす～地方創生に向けた取組を推進する」の後に、「その際、地域によってみられる男女間の高等教育進学率に差がみられる課題を解決するため、だれもが高等教育を選択できるよう社会意識を醸成する必要がある」と、追記していただきたい。 (理由) 生まれた地域、男女によって、受けられる教育、選択できる未来に、差ができることは、あってはならないことだということを、国として明記すべきだと思うため。	パブリックコメント

ライフステージ別の重要事項（3）青年期（結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2001	結婚にも色々な種類があって良い。今はこどもを育てるための資産が平等になるような取り組みが推進されているが、支援を受けられない人もいる。例えばこどもが欲しい方の結婚、こどもを持たない方の結婚、同性での結婚など、結婚の種類をA・B・Cなどでわけて、結婚の種類による支援の違いを周知できると良い。こどもがいらない人もいるので、税制の優遇の有無などそれぞれのタイプによる支援がわかると良い。新たに同性婚の制度を作るだけではなく、色々な結婚の形を認められると良いと思う。	いけんぶらす_オンライン
2002	こどもを持ちたくない人や、同性と結婚したい人など、結婚にもいろんな種類がある。最初はこどもを持ちたくなくても、後からこどもが欲しくなる場合もあるので、結婚を分類することは難しい。結婚の支援の種類が広がると良いと思う。	いけんぶらす_オンライン
2003	結婚を希望する方や新生活への支援について、「適当な人に巡り合わない」というのが課題として記載されている。既存の婚姻制度が男女の婚姻を前提としており、それを前提とした記載ぶりになっているのではないか。既存の婚姻制度の見直しから始めることや男女というペアだけでなく他のペアについても考える必要があるのではないかと。	いけんぶらす_オンライン
2004	若者の結婚できない理由の多くは経済的な問題です。税負担、社会保険料負担が大きすぎます。高齢者福祉と現役世代の負担について見直しは急務です。高齢者のためにこどもを産まない選択を若者がしています。最も有効な少子化対策は、まず現役世代の手元に多くのお金が残るようにする事です。	公聴会（子育て当事者向け）
2005	追加で、「場」についてですが、私自身に結婚願望がないので、解像度の低い考えになりますが、職場や学校・あるいはそこにいる人からの紹介でも十分かななんて思ったりしています。でも、そういうところじゃ足りないと思うから「場」を増やす政策を打とうとしているんですけどね……うーん……（そもそも家庭を持ち子を育てることを是としてそれを支援するのではもはや「子育て支援庁」になっちゃうのでは……？やっぱ個人としての幸せを追求した結果、結婚にたどり着くにはどういう政策がいいのでしょうかね……私もわからなくなってきました。）	いけんぶらす_チャット
2006	結婚の手続きが多いと聞いた。デジタル化が進んでいると言われていたが、銀行口座や健康保険証の手続きが面倒くさい。マイナンバーの発行にも時間がかかる。安全性の問題もあるが、デジタル化というならば申請をしたらすぐに自治体に情報が伝わるようにできると良い。	いけんぶらす_オンライン
2007	事前説明会の資料に、結婚の希望がかなえられない理由として「適当な相手に巡り合わないから」とあった。対策として自治体が婚活支援を進めるとあったが、時間がある人しか参加できない。結婚願望があってもそこまで時間を使いたくないと思う人もいる。結婚したときの経済的援助や免税措置など、制度的なメリットがある方が良い。	いけんぶらす_オンライン
2008	・若者の結婚支援について 近年、アプリやSNSでの出会いサービスが普及して交際や結婚する人が増えています。しかし自由競争の環境である為、モテる人と全く相手にされない人とで二極化してしまい、昔なら普通に交際できたような人でも交際に辿り着けなくなっていると聞きます。また、利用者の中に著しくモラルに欠けた人（いきなり連絡が途絶える、既婚者が遊び目的で登録する等）がいて、その人達とマッチングした人が交際や結婚に希望を持ってなくなってしまったという話も多く聞きます。 昔のお見合いのように周りの人が御膳立てする形の結婚支援を増やしていかないと、経済環境に関わらず結婚しない、出来ない人が増えていくと思います。結婚するための環境が昔と大きく変わっている事を前提に、より柔軟な対策をして頂きたいです。	いけんぶらす_オンライン
2009	そもそも私は家庭を持つということが怖くて……結婚しようとも思えません。そんな私の意見で良ければなのですが、余り「女性らしさ」とか「男性らしさ」を押し付けるような婚活アドバイス・婚活指南はしないでほしいです。なお、先の「壁ドン」については内閣府・男女共同参画局が主催する「人生100年時代の結婚と家族に関する研究会」で出た案なんですよね……。内閣府が出した案で当時も相当燃えた案だったので、子ども家庭庁の企画のファンリテーターさんも当然ご存知かと思ったのですが笑あとは、失敗をすることを織り込み済みの制度や支援があると安心できます。たとえば、離婚をした後も差別や貧困の心配なく生活できるようにするとか。結婚することへのメリットがあると嬉しいという気持ちもあります。配偶者控除・扶養者控除が増えたら嬉しいんですけどね……。時代に逆行しますけど。（そんなことを言ったら結婚したい人を増やすこと自体、時代にそぐわないと言われそうですが……）	いけんぶらす_チャット
2010	p28 『特に地方から若い女性が都市部に流出していることを踏まえつつ、地方において若者が活躍できる環境を整備することが必要であり、』 東京に出てきた女性の話を聞いたとき、東京での華やかな暮らしに憧れがあったから上京した、華やかな暮らしが充実しているので地方への移住は考えられない、という趣旨の話が多く出た。仕事や性役割の問題以上に、女性の興味関心を引き付けるものが東京に集中してしまっている事が問題だと考える。また、SNSによって華やかな暮らしが誰の目にも可視化されていることが、女性の東京志向を強めていると感じる。地方に女性を呼び寄せる為には、東京のような女性の興味関心を引き付ける産業、文化が必要だと思う。 p28 『結婚の希望がかなえられない大きな理由としては、経済的事情や仕事の問題などのほか「適当な相手にめぐり合わないから」であり、』 近年はアプリやSNSが出会いの手段として普及しているが、自由競争の環境であるために交際に辿り着ける人とそうでない人の格差が大きく開いている話を聞く。また、マナーやモラルに欠けた相手とのマッチングで精神的ダメージを負い、それが原因で交際や結婚に希望が持たなくなり諦める人も続出していると聞く。アプリ、SNSによる出会いサービスの問題を把握し、利用者がトラブルに巻き込まれないよう対策することが必要と考える。また、かつてのお見合い制度のような仲介人を挟んだ結婚支援を充実させ、自由競争に参加せずとも結婚できるようにすることも必要と考える。	パブリックコメント
2011	・地方自治体による結婚希望者への出会いの場の創出は本当に若者にとって効果的な取り組みなのか検証した上で、真に若者が求めている施策に取り組んで欲しい。	こども若者パブリックコメント
2012	子育ての不安を解消することによって少子化の解決につながるという意見を述べさせていただきます。 理由としては、日本では若年層の親になる準備がまだ整っていないというのが、私たちの大学のゼミで行っている研究の結果からいえます。親になる準備というのは私たちが行っている研究テーマで親準備性といえます。私たちは、大学生を対象に親準備性の向上を図って活動してまいりました。親準備性が向上すると、育児への肯定感情や不安の解消が可能になります。それらを通して、私たちの大義名分である社会全体で子育てをしやすい環境をつくりたいと考えており、活動してまいりました。 子育てをするに当たって、まず、心理的不安だとか金銭的不安がありますが、私たちの活動としては心理的不安に焦点を当てております。その不安は大学生も同じく抱いているといったことが学年アンケート調査を行った370人の結果から言うことができます。 私たちの大学のゼミで行ったアンケートの結果から、その不安が親になる準備の不足から来ているものと仮説を立てました。 結論としましては、大学生になってから子育てに関する活動に触れる機会が減少していると言うことができます。親準備性が不足している現状が分かり、その背景としまして、高等教育までは家庭科のカリキュラムに沿って家族・家庭の意義だとか社会のつながり、これを自然と学べる機会が設けられています。しかし、高等教育を終了後、その機会が大学生にとっては不足していると言うことができます。そのため、若年層に向けた親準備性を向上させる機会、こういったことを創造することが重要だと考えております。そういった機会をこども家庭庁様に設けていただけたらという意見を述べさせていただきます。	こども若者いけんの会
2013	・「結婚の希望がかなえられない大きな理由としては、経済的理由事情や仕事の問題などのほか「適当な相手にめぐり合わないから」であり、多くの自治体で行われている出会いの機会・場の創作支援について、効果の高い取り組みを推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させる。」とあります。コロナ禍より出会いが減ってきているかもしれませんが、若者たちは自分で動いており、結婚相手を自分で見つける力があります。 結婚しない人が増えているのは、結婚に希望や夢を描けなくなっているからではないでしょうか。既に今の大学生からは、日本で暮らし続けることに未来を感じられず、海外に出ようと思っている、という声を聞きます。日本社会の中で、男女ともに自分らしい働き方をしながら(組織のコマになるのではなく)生活が成り立ち、男女が協力して、あるいは雇用主や地域の支援を受けながら子育てしていける見通しが持てないことが、大きな原因ではないかと考えます。出会いの部分、新生活へのスタートアップ、の部分だけでなく、その後の生活全般に対して具体的に目に見える施策が始まらないと、若者は安心して結婚にふみきれないのではないかと思います。	こども若者いけんの会
2014	「結婚」という考えが変わってほしい。家族のあり方を狭められていることが虐待にも繋がっている実感がある。子を育てることについても、産むことや血の繋がりにこだわるのではなく、養子縁組や里親制度などを通して、様々な状況にある子どもたちが一緒に生きていく家族に出会う機会が社会の中でもっと当たり前なものになるべきだと思う。もちろんそうした場合に限らず、施設の職員さんや友人との深い繋がりにより愛着を育んで大人になる子どももいる。色々な"家族"が当たり前存在できる社会が、全ての人が自分の人生を愛し、新しい命が生まれてくることに希望を有する社会だと思う。既存の婚姻制度のように性別を切り口とした考え方は時代にそぐわない可能性がある。結婚ではなくパートナーシップという言い方も良いのではないかと。	いけんぶらす_オンライン
2015	結婚式に参加した時に結婚って良いなと感じるが、結婚相手を探すために出会いを求めるとは違うのではないかと。良い人がいたときにはじめて、結婚というゴールが生まれる。まずは人間関係づくりから政府が支援する方が良いのではないかと。その先の選択肢の1つとして「結婚」という考えがある方が良いのではないかと。	いけんぶらす_オンライン
2016	経済的な面や時間的な面が結婚へのハードルになるのではないかと。ワークライフバランスへの支援を行うことで、結果的に可処分時間が増え、人と出会う機会も増えるのではないかと。一方で、残業することで給料が増え、経済的に裕福になるという部分もあるため、経済面と時間面の両方での支援が必要だと思う。	いけんぶらす_オンライン
2017	「結婚をしたい」という思いが先行して、結婚に繋がるわけではない。「この人と一緒にいたい」という思いの先に結婚があるのではないかと。政府が多様な結婚のあり方を認めることが必要だと思う。また、パートナーとのすれ違いも良くないため、ワークライフバランス改善に向けた支援も実施するべきではないかと。	いけんぶらす_オンライン
2018	社会人になってから出会いの場が少ない。ただ、婚活パーティーに行きたいという思いはなく、それよりもハードルが低い、趣味で人とつながれる場などを政府主導で設けていただくと出会いが広がるのではないかと。 ・若者の結婚支援について 近年、アプリやSNSでの出会いサービスが普及して交際や結婚する人が増えています。しかし自由競争の環境である為、モテる人と全く相手にされない人とで二極化してしまい、昔なら普通に交際できたような人でも交際に辿り着けなくなっていると聞きます。また、利用者の中に著しくモラルに欠けた人（いきなり連絡が途絶える、既婚者が遊び目的で登録する等）がいて、その人達とマッチングした人が交際や結婚に希望を持ってなくなってしまったという話も多く聞きます。 昔のお見合いのように周りの人が御膳立てする形の結婚支援を増やしていかないと、経済環境に関わらず結婚しない、出来ない人が増えていくと思います。結婚するための環境が昔と大きく変わっている事を前提に、より柔軟な対策をして頂きたいです。	いけんぶらす_オンライン
2020	p28 『特に地方から若い女性が都市部に流出していることを踏まえつつ、地方において若者が活躍できる環境を整備することが必要であり、』 東京に出てきた女性の話を聞いたとき、東京での華やかな暮らしに憧れがあったから上京した、華やかな暮らしが充実しているので地方への移住は考えられない、という趣旨の話が多く出た。仕事や性役割の問題以上に、女性の興味関心を引き付けるものが東京に集中してしまっている事が問題だと考える。また、SNSによって華やかな暮らしが誰の目にも可視化されていることが、女性の東京志向を強めていると感じる。地方に女性を呼び寄せる為には、東京のような女性の興味関心を引き付ける産業、文化が必要だと思う。 p28 『結婚の希望がかなえられない大きな理由としては、経済的事情や仕事の問題などのほか「適当な相手にめぐり合わないから」であり、』 近年はアプリやSNSが出会いの手段として普及しているが、自由競争の環境であるために交際に辿り着ける人とそうでない人の格差が大きく開いている話を聞く。また、マナーやモラルに欠けた相手とのマッチングで精神的ダメージを負い、それが原因で交際や結婚に希望が持たなくなり諦める人も続出していると聞く。アプリ、SNSによる出会いサービスの問題を把握し、利用者がトラブルに巻き込まれないよう対策することが必要と考える。また、かつてのお見合い制度のような仲介人を挟んだ結婚支援を充実させ、自由競争に参加せずとも結婚できるようにすることも必要と考える。	パブリックコメント
2021	結婚の支援は賛成しない。	こども若者パブリックコメント
2022	結婚は出会いがないというよりも、自身の年取や将来の見通しが立たず別れていて結果的に出会いがないという状況になっている。	いけんぶらす_アンケート
2023	地方自治体が出会いの場を作る？反対だ。 自由恋愛に介入するのはおかしい。	こども若者パブリックコメント

子育て当事者への支援に関する重要事項（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2024	こどもまんなか社会がどういものかと言われると難しいが、大人や高齢者に比べてこどもが弱い立場に追いやられないようにすることだと思う。こどもの居場所がなくならないようにするのがこどもまんなか社会に一番大事。ある県では高齢者の苦情で公園の遊具がなくなるというニュースがあったが、大人や高齢者の都合でこどもが隅に追いやられたり、学習する場所がなくなったりしているようだ、「こどもまんなか」とは言えない。こどもの方が大人より立場が弱いという前提で、一方的に不利な扱いを受けないようにすることが大事だと思う。最近公共の施設でも子連れが優先で利用できるスペースや優先レーンができています。このように、誰の目にも見える形で「こどもと子育てをしている人が一番大事」だと発信するのが良い。国全体でこどもと、こどもを育てている人を応援しますとわかりやすく見せることが大事。駅や会社でもこども専用のスペースをつくるとか、こどもの割引サービス、専用サービスをつくらうとかが応援の方法で考えられる。語弊があるかもしれないが、子どもを育てている人が偉いと感じられるようにする方がいい。その方がこどもを育てることに前向きになれる。	いけんぶらす_オンライン
2025	3つ目「子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事の両立に悩んだりすることなく…過度な…負担を抱くことなく…自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする」という文言がとても素晴らしいと思います。ただ、全てのこども・若者のウェルビーイングを実現するためには、多様な職業形態が守られ、どんな働き方をしている人であっても安心して子どもを育てることができる社会制度が不可欠だと思う	いけんぶらす_アンケート
2026	ダンボール授乳室が話題になっています。 子育て支援をうたいながら、実際に利用する女性たちの声を封殺するような権力ある男性たちばかりで決めていることが疑問です。 実際に使う女子たちの声を反映した。安心安全に使える授乳室の法的基準を作成すべきです。 管轄は国土交通省ですが、子育て支援策の一環である以上、子ども家庭庁からも法的基準を求めるべきです。	パブリックコメント
2027	子育てや教育をしている家庭に丁寧かつ迅速な対応をする。	こども若者パブリックコメント
2028	（該当箇所のページ番号）28頁から30頁子育て当事者への支援に関する重要事項（意見） この項目に親が障害をおっている家庭に対する支援がない。 障害児に対する支援は、障害者権利条約が根拠などとしてあげられているのに、ここに親が障害をおっている家庭に対する支援がないのは整合性がない。 さらに、いわゆる合計特殊出生率であるが、障害をおっているとの合計特殊出生率はどうかというデータは開示請求したところ、ないとのことだった。 仮に極めて低い数値であり、なんらかの支援でこの数値が極めて低いから上げやすいとするなら、費用対効果の観点からも施策として実施する意味がある。 少なくとも統計データを調査し、障害をもつ親がどんなニーズがあるかを調査する視点が必要と考える。（理由） 障害者の権利に関する条約の理念をこどもにだけ適用し、親に適用しないのは不合理だから。 さらに、過去、優生保護法により障害者が子どもを持つことを許さない法理観、法規範が日本にはあった。この事実を反省していると主張しているのか、そんなこと言った覚えはないのか不明だが、障害者が子どもを持つことへの支援がここにはないのは、要は反省などしておらず、未だに持つべきでないという理念があるのではないかと。 子どもがこの世に存在するようになるためには、親が子どもを持つ意思がまずないと存在し得ない。障害者はかつて、法規範により社会的・経済的・道徳的に子どもを持つことを徹底的に否定されてきた。今でも法規範上はないかもしれないが、理念では存在しうる。証拠は障害をおった家庭が子どもをもつときに障害があるために困難を抱えると思われるがこの中間整理には未だ、そのための支援がないことだ。仮にこのまま、まったくそのまま推移するとしたら、未だに理念で障害者は差別され、この「こども大綱」はまったく「異次元」でない、これまでの焼き直しでひらがなが多くなっただけで評価する。	パブリックコメント
2029	子どもだけではなく、子育てをしている人の事にも触れているところが良いと思いました。	いけんぶらす_アンケート
2030	子どもの誕生前の支援について、妊娠中の女性の就業時における支援を拡充し、産休の期間を長くしてほしい。 先進国の中で日本だけが、出生時の子どもの体重が低下している現状がある。 原因は一つではないと思うが、妊娠中の女性が出産直前まで無理な就労を続けストレスがかかっている現状も原因の一つではないかと思えてならない。 私自身、妊娠中期～後期にかけてフルタイム就業が非常に苦しく感じた。たまたまコロナ禍で在宅勤務だったためなんとか切り抜けたが、毎日満員電車での通勤を強いられる人はどれだけ身体・精神的負荷がかかっているだろうと思う。医療の進化により早産や低体重で生まれた子供も元気に育つことができていますが、どうしても発達の遅れや乳幼児期の育てにくさなど保護者への精神的負荷は大きくなる。妊娠中の女性が心身ともに安心して過ごせるよう、企業の環境整備や理解促進・啓発に取り組んでほしい。	公聴会（子育て当事者向け）
2031	ママが国の支援は来年と言っていた。言ったことはやってね。	いけんぶらす_アンケート
2032	父・母の世代の意見を入れられるようにしてほしい。お金のことが心配で子供を育てたくない、という人が増えているので、世帯収入関係なく、サポートしてくれる制度がほしい。	こども若者パブリックコメント
2033	SNSで、結婚や子育てに関するネガティブな騒動があるので、結婚や子育てについての重点的な対策をやった方がいいと思う。SNSの騒ぎを見ると結婚や子育てをしない方がいいんじゃないかという人も出てくると思う。深刻な問題として取り組んでいただけるとよい。極端な人が集まって騒ぎになっているという事は伝えた方がいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2034	https://www.asahi.com/articles/ASR9V61RTR9QPTIB00C.html#:~:text=%E6%AE%B5%E3%83%9C%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%81%AE%E6%8E%88%E4%B9%B3%E5%AE%A4%E3%80%8C%E5%AE%89%E5%BF%83%E3%81%A7%E3%81%8D%E3%81%AA%E3%81%84%E3%80%8D%E3%80%80%E5%85%A5%E3%82%8A%E5%8F%A3%E3%81%AB%E6%89%89%E3%81%AA%E3%81%8F%E3%80%81%E5%90%B9%E3%81%8D%E6%8A%9C%E3%81%91%E3%81%AE%E5%A4%A9%E4%BA%95 授乳期の支援についてです。2023年9月に話題になっていますが、道の駅へのダンボール授乳室の寄贈事業の見直しをしてほしいです 私はもう中学生の親ですが、2023年になってもなお、授乳室が少ないうえにあるところはダンボールとは。こんな扱いで子供は増えるのでしょうか 国で補助金をだして小さくてもきちんとした授乳室を整備してください。	パブリックコメント
2035	学校から保護者への電話連絡・保護者から学校への電話連絡が、保護者の負担になっている例をよく目にします。 一部の学校では、学校の判断でそのような連絡を不要としているのかもしれませんが、 やはり世間の目やもしも事故事件があった際の責任を考えると なかなかすべての学校で実現させるのは現時点では難しそうです。 世間の認識を徐々に変えていく必要があるかもしれません。	こども若者パブリックコメント

2036	子育てをしている人のためではなく、若者のためではないか？	子ども若者パブリックコメント
2037	今回埼玉県で自動虐待防止条例の改正で可視化されましたが、埼玉県の学童が全く増えず、親子の負担となっています。また母子家庭であっても父母運営の学童だと補助が少ない現状があります。貧困層へのさらなる金銭的支援拡充と、子育て世帯の親が子どもの急病などで仕事を休む場合安心して休めるよう、また金銭的不安が起きぬような社会構造の変革をお願いいたします。また、性犯罪についても今回のジャーニーズの件で低年齢から何をされたかわからないが被害に遭った というケースが多くなっています。 低年齢からしっかりとした性教育の知識をつけられるよう、公立校での包括的性教育を推進いただけるようよろしくお願いいたします。 また、公教育への支援拡充もお願いいたします。特に養護教諭は学校の人数に応じて養護教諭の人数を増やすなど行わないと、学校に1人ではとてもではありませんがカバーできません。 また、不登校支援についても各学校や地区で大きな格差があり、必要なところに必要な支援が届いていません。学校とシームレスに繋がれる場所の拡充が最も必要となっており、例えば 中学校の支援室に行く子たちに足して 教員が「支援室に落ちる」というなど、差別のような発言もあります。 文科省は個別最適な学びを と設けていると思いますので、ぜひ現場の教員に伝わるよう 周知徹底し、またそのシステムを構築してください よろしくお願いいたします。	パブリックコメント
2038	子どもまんなか社会がどういうものかと言われると難しいが、大人や高齢者に比べて子どもが弱い立場に追いやられないようにすることだと思う。子どもの居場所がなくならないようにするのが子どもまんなか社会に一番大事。ある県では高齢者の苦情で公園の遊具がなくなるというニュースがあったが、大人や高齢者の都合で子どもが隅に追いやられたり、学習する場所がなくなったりしているようだと、「子どもまんなか」とは言えない。子どもの方が大人より立場が弱いという前提で、一方的に不利な扱いを受けないようにするということが大事だと思う。最近では公共の施設でも子連れが優先で利用できるスペースや優先レーンができています。このように、誰の目にも見える形で「子どもと子育てをしている人が一番大事」だと発信するのが良い。国全体で子どもと、子どもを育てている人を応援しますとわかりやすく見せることが大事。駅や会社でも子ども専用のスペースをつくるとか、子どもの割引サービス、専用サービスをつくるかとかが応援の方法で考えられる。語弊があるかもしれないが、子どもを育てている人が偉いと感ぜられるようにする方がいい。その方が子どもを育てることに前向きになれる。	いけんぶらす_オンライン
2039	「働き方を変える」をより具体的な表現にしたほうがいいと思う。長時間労働の解消なのか、それとも休業制度の充実なのか不明瞭。 個人的には、多様な働き方を許容する就業先が少ないために家事育児の両立が困難だと感じている。 例えば、子どもの送迎や通院のための中抜け制度の浸透、民間企業の副業禁止規定の原則撤廃や公務員の副業緩和など。公務員も収入が下がっているなか副業禁止のままでの疑問。業務に支障をきたさない副業(育児漫画の販売)を申請して却下された事例をSNSで見たので。	子ども若者パブリックコメント
2040	「困ったら助けてもらえる」という吹き出しがあるが、「困ったら助けてもらえる先がたくさんある」「困っているところはないか、どこに困っているか聞いてもらえる」という部分がないと、困っているところはどこか認知できていない子どもは、助けを求めることもできないのではないかと思う。 「安心して結婚や子育てができる」とあるが、結婚以外のパートナーシップも認められるようになってほしいし、同性婚や、夫婦別姓を含めた「結婚」のことであってほしい。 「性と生殖に関する健康と権利」という一言が入ったことが大変すばらしいと考える。	子ども若者パブリックコメント
2041	家庭環境をいかに整えるかという話かと思います。そのためには親の精神的、金銭的、時間的余裕が重要になると思います。	いけんぶらす_アンケート
2042	(該当箇所のページ番号) 28頁から30頁子育て当事者への支援に関する重要事項 (意見) この項目に親が障害をおっている家庭に対する支援がない。 障害児に対する支援は、障害者権利条約が根拠などとしてあげられているのに、ここに親が障害をおっている家庭に対する支援がないのは整合性がない。 さらに、いわゆる合計特殊出生率であるが、障害をおっているとこの合計特殊出生率はどうなるのかというデータは開示請求したところ、ないとのことだった。 仮に極めて低い数値であり、なんらかの支援でこの数値が極めて低いから上げやすいとするなら、費用対効果の観点からも施策として実施する意味がある。 少なくとも統計データを調査し、障害をもつ親がどんなニーズがあるかを調査する視点が必要と考える。(理由) 障害者の権利に関する条約の理念を子どもにだけ適用し、親に適用しないのは不合理だから。 さらに、過去、優生保護法により障害者が子どもを持つことを許さない法理念、法規範が日本にはあった。この事実を反省していると主張しているのか、そんなこと言った覚えはないというのか不明だが、障害者が子どもを持つことへの支援がここにはないのは、要は反省などしておらず、未だに持つべきでないという理念があるのではないか。 子どもがこの世に存在するようになるためには、親が子どもを持つ意思がまずないと存在し得ない。障害者はかつて、法規範により社会的・経済的・道徳的に子どもを持つことを徹底的に否定されてきた。今でも法規範上はないかもしれないが、理念では存在しうる。証拠は障害をおった家庭が子どもをもつときに障害があるために困難を抱えると思われるがこの中間整理には未だ、そのための支援がないことだ。仮にこのまま、まったくないまま推移するとしたら、未だに理念で障害者は差別され、この「子ども大綱」はまったく「異次元」でない、これまでの焼き直しでひらがなが多くなっただけで評価する。	パブリックコメント
2043	(該当箇所のページ番号) P30 29行目の次に以下の項目を追加する。(御意見) (5) ステップファミリーへの支援 ※現状、課題、支援策等は、情報・能力不足で記載できません。 (理由) ステップファミリーは、新しい家族構成に適應する過程でさまざまなストレスを感じています。実親、継親、継子、再婚してから生まれた子どもという家庭生活の中で、様々な立場の違いが生まれ、家庭状況によって、それぞれが抱える課題は千差万別ですが、こういった子ども関係の計画の項目から落ちている と思われます。 ステップファミリーに特有の子ども悩み、また家庭支援のニーズがあると思われますので、新たな項目として追加を検討してください。	パブリックコメント
2044	隠蔽体質の親はこの取組では変わらないと思った	子ども若者パブリックコメント
2045	子育てをしている人が、子供の為に休みをとれる日を作る。 子育てに必要なものを提供する。 子供が1人で楽しくいられ、その間に親が休憩をとれるような場所を作る。 登下校中の見守りを親ではなく、学校がする。 PTAの取り組みが強制だという雰囲気が出ているため、やるのは自由だと、知ってもらおう。	子ども若者パブリックコメント
2046	また、子育てや教育現場へのサポートを充実させ、子供が安心して育つことのできる環境作りを今以上に推し進めるべきです。まだまだ育児休暇の取りにくい職場は多くですし、教育現場では教職員の不足や疲弊している学校ばかりです。企業では育児休暇を取りやすくして、教育現場には教員の他にサポートスタッフを置き(勿論PTAのようなボランティアを頼るのではなく公的な予算と人員を確保する)、保育士の給与を上げ、スクールバスを走らせるべきです。児童相談所も、虐待を防止しながら、なおかつ誤認一時保護で親を苦しめない様に適切に配慮することが徹底されることを切に望みます。給食提供事業者の経営や子供食堂の運営なども、寄附や民間企業の努力等と言う突き放しではなく、公的な資金を投入して国が支援すべきです。それらのような、子供が育つために関係する企業や団体には資金面に困ることが無いように、国だけでなく地方行政も、子育て家庭と子供に配慮と支援が出来るように、環境を整えていくべきです。	パブリックコメント

子育て当事者への支援に関する重要事項（（1）子育てや教育に関する経済的負担の軽減）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2047	子どもを育てる親として以下2点意見いたします。 ①年少扶養控除の復活について 0-15歳だけが扶養控除を使うことができないのは理不尽だと思います。扶養控除は、生活するために必要な金額を非課税対象とするというものです。子どもは扶養される以外選択肢がない立場です。人口増加国であるアメリカではChild Tax Creditという子育て世帯の経済負担を減らす仕組みがあります。人口減少国の日本こそ少子化対策のために年少扶養控除を復活させるべきです。年少扶養控除の復活は2012年の自民党政権公約にも明記されていたのに、だれも取り組んでいただけではありません。子ども家庭庁が出来上がったからには今こそ年少扶養控除の復活を期待しています。	子ども若者パブリックコメント
2048	扶養控除を拡充いただけたら子どもの学費を工面しやすくなると思います。	子ども若者パブリックコメント
2049	3点目、4ページに進みます。子育て当事者への支援。子育てや教育に関する経済的負担の軽減として挙げてきたのが幼保無償化や児童手当の拡充でしたが、当事者が求めているのは高等教育費の負担軽減です。こちらではありません。児童手当の所得制限撤廃はありがたいですが、実際のところ全く足りていません。	公聴会（子育て当事者向け）
2050	3つ目、児童手当についてです。そもそも児童手当というより、扶養控除を復活していただきたいなと思っております。 なお、金額については、昔と今では物価が違いますので、子育てにかかる費用を、出ているとは思うのですけれども、そちらのほうを増額した上で、100万円とか、必要なお金ですね。たくさんかかるので、増額した上で復活していただきたいです。 児童手当ではなく扶養控除とした理由は、児童手当だとどうしても事務手数料や人件費がかかると思うのですが、扶養控除でしたら早く実行できるのとお金もかからないというところがあるので、そちらのほうで進めていただきたいです。 また、いろいろな支援につながる所得制限ですね。例えば高校無償化もそうですし、親の所得で子どもが差別されるというのはおかしいことだと思っています。全ての子どもがどうたっているのに、1割の子どもが差別される理由が納得いきません。 例えば、田舎で土地があって家があって資産がある、1人子育てしているおうちと、東京で賃貸だと家賃もかかりますよね。親の支援もなく3人子育てをしているおうちが、どうして親の所得だけで差別されないといけないのかなとか、そういうところもあると思うので、全ての所得制限は撤廃していただきたいと思っています。 あと、さっきの所得制限については、税の負担は累進課税で納税の義務というのを果たしていると思うのですね。例えば幼稚園とかも、0、1、2歳は大体高いというか、大学に行くくらいのお金がかかってしまうのです。 周りの友達は、都内で30～40代で子育てをしている子が多いのですけれども、「子育て罰」という言葉があると思うのですが、経済的な理由で2人目、3人目を諦めている人がすごく多いです。私自身も子どもがすごく好きなので、お金の不安がなければもう一人欲しいと思うくらい子育てについては積極的なのですけれども、やはりお金の問題が少子化の一番大きな原因になっていると思うので、子どもを産めば産むほど税金が優遇されるみたいなことがないと、子どもを産もうというふうになりません。そういったところをしっかりと見ていただければと思っています。 以上になります。ありがとうございます。	公聴会（子育て当事者向け）
2051	私が言いたいことは、皆さんがおっしゃっていましたが、全ての所得制限をなくしていただきたいということと、年少扶養控除とか、高校生の扶養控除も今減らして高校無償化をしているのに所得制限をつけているので、その所得制限がついている人はただの増税になっているので、そこをやめていただきたいということ。 あと、小児医療とかの子ども医療費とか、給食無償化もそうなのですが、地域差がすごくあって、住んでいる場所によって受けられる支援が違うということはどうなのかと思っています。老人の方は、年取によって差はありますけれども、どこに住んでいても1割で決まっていますよね。子どもだと、住んでいる場所が違ったら受けられる支援も違って、それもすごく理不尽だなと思います。なので、小児医療とか給食無償化とかも国としてやっていただきたいです。高校無償化とかも、自治体によって補助があるところもありますけれども、そういうのも全部国がまとめてやるべきだと思います。	公聴会（子育て当事者向け）
2052	幼稚園助成金など、都内との格差	出向く型_児童館
2053	年少扶養控除の再開	出向く型_児童館
2054	所得制限の撤廃	出向く型_児童館
2055	0～2歳の保育料無償にしてほしい。	出向く型_児童館
2056	私立の学校と公立の学校で修学旅行にかかる費用が異なる。公立の学校に国から補助金が出ているのであれば、私立学校の費用も援助すべきだと思う。	いけんぶらす_対面
2057	義務教育中の給食費を免除してほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
2058	お金の心配をはじめとして、何も心配することがない社会がいい。自分の周りの人は、一番大きな悩み事としてお金の心配を抱えている。お金の心配を解消するために、特に若者に対して教育面で支援があると良い。北欧では幼稚園から大学院まで授業料が無償の国がある。日本でも教育面で北欧のような教育における支援があれば、若者もお金の心配もなく日本に残りたいと思えるだろう。	出向く型_ひとり親支援団体
2059	吹き出しの「自分も子ども幸せ」、「安心して結婚や子育てができる」について、自分も将来的には子どもが欲しいと思っているので共感している。ただ、子どもの頃に生活が苦しい環境で育つと、その子どもが大人になった時に子育てがちゃんとできるか不安に感じると思うので、お金のことを心配することなく子育てができたらいいなと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2060	吹き出しの「何をするか自由に選べる」に関心がある。自分は、自立援助ホームから専門学校に通っているが、施設から学校に通う事が金銭的に難しく、給付型の奨学金も少ない。学校卒業後5年間働くことという条件付きの給付型のものもあるが、妊娠などで5年間働けない可能性があることを考えると利用しづらい。海外では、学校が大学院まで学費を全額援助してくれる制度があるので、日本にもそのような制度があるといいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2061	学校に行かないといけない上に、習い事にも行かないといけない。お金がなくても生活できる社会がいいと思うので、お金を必要としない社会になってほしい。	出向く型_児童館
2062	私が基本的な方針の他に大切にしてほしいことは若者がお金に困ることなく自分の進路を選ぶようにすることです。例えばOECD加盟国の中で日本の教育機関に対する公的支出が加盟国34ヵ国中最下位であることが挙げられます。教育に力を入れなければ国は衰退していくことになる上、子供たちの将来の可能性を閉ざしてしまうことにも繋がります。だから子ども達が望んだ方向に進めるように教育費を出すべき所に出したり受験方法を変えたりする工夫が必要になってくると思います。コメントが長くなってしまいすみません。	いけんぶらす_チャット
2063	学校に入るための支援などはどうでしょうか。ずっと大学まで無料だといひんですけどね…勉強する気力がある人は…	いけんぶらす_チャット
2064	高校に関しては公立は所得制限なしで完全無償化、私立に関しては…色々問題が山積みみたいで書いてるうちにわからなくなってきました🙄大学は共通テストである程度の点数を取った人に上限付きで出すとかですかね。よく言われる奨学金のように「借金」の形ではなく「給付」の方向で。具体的な数字は要議論ということで。	いけんぶらす_チャット
2065	1.年少扶養控除を増額の上で復活させてください。子供が増えれば衣食住や教育にかかる費用が当然増えるにも関わらず基礎控除がなく、憲法違反といえる状態です。児童手当は必要経費に遠く及ばないあるいは支給がないため、子を持つことが貧困に直結する構造になっています。子が増えるとその影響はさらに増大するため、理想の数だけの子を持つことを諦める要因となっています。 2.あらゆる子育て支援の所得制限を撤廃してください。時間と労力を費やして賃金を得ているにすぎない労働者層であるにもかかわらず、わずかにラインを超えた所得があるだけであらゆる支援策から重層的に排除され、ライン下の一人っ子家庭とライン上の多子世帯とでは一人あたり可処分所得が大幅に逆転するため、働き損、子育て罰の状態です。そもそも累進課税で応能負担しているにもかかわらず、税を負担すればするほど支援を受けられなくなることは理にかなっていません。貧困支援以外の事項で所得に応じて支援に差をつけるのならば、累進課税制度を廃止すべきです。親の所得によって子供が行政から差別、無視される不条理を解消してください。どうしても線引きをしたければ、年収1億円など明確な富裕層をサービス対象外とすることをご検討ください。どうかあがいてもそこにたどり着くことのない一般労働者レベルでは、昇進昇格つまり昇給のチャンスも、所得制限にかかるとなれば大幅な手取り逆転につながるため喜べず、場合によっては辞退する必要が出てきます。日々子育てをしたら必死に働いて認められたら行政から切り捨てられる経験というのは、親にとっても子にとっても無用のものであり、ともすると国への憎悪、諦念へと育ち、国を捨てる決意を固くさせます。	パブリックコメント
2066	3人の子供を育てる母です。所得制限により児童手当は減額、あらゆる支援も対象外です。年収1000万程度で高所得と言われますが、3人の学費を捻出するのは大変です。余裕はありません。本当はもう一人産みたかったですが、金銭的なことを考えると諦めざるを得ませんでした。どうか安心して子供を産めるよう、年少扶養控除の復活や各種所得制限の撤廃をお願いします。	パブリックコメント
2067	日頃より子供達の為にご尽力いただき、感謝申し上げます。 私は神奈川県在住の子供3人子育て中の父親です。〔高校2年生、中学2年生、小学校3年生〕夫婦フルタイム勤務で世帯年収は1700万円ほどです。 さて、29頁16行の児童手当について、意見させていただきます。 子育てに関わる金銭的支援は、原点に立ち戻り年少扶養控除を復活させたいという3子以降の控除額を増やすなどの拡充で対応すべきです。 その上で児童手当は貧困対策として対象を絞って支給したらいかがでしょうか？これにより公平性を担保しつつ基礎自治体の事務手間や経費も大幅削減できると思います。 もし、取ってから戻す作業を要する児童手当のほうが優れているのであれば具体的な数値、比較表などを用いたエビデンスを国民に示してください。 所得制限に関しても、児童手当は夫婦どちらかの最高年収で高校無償化は合算の理由はなんですか？こちらでもエビデンスの提示をお願いします。 また、所得制限の仕組みの雑さによる逆転現象も大きな問題です。 本来はこちらも所得制限撤廃が望ましいですが、難しい場合は、きめ細かく所得に応じて傾斜をつけるなどで逆転現象の解消をお願いします。 大多数の親は我が子の幸せのために命を削って所得を上げています。我が家は子供達との時間も削って共働きを継続し税金もダブルで納めています。そのせいで所得制限を受ける、また新制度の18歳までの扶養控除廃止による不利益を受けることは不条理です。 何卒、一時の政治的理由に左右されず、持続可能な明瞭なエビデンスを示し、誰もが納得しえる制度設計をお願いいたします。 なお、当然のことながら透明性を保つために意見と回答は取捨選択、割愛、要約等することなく全てインターネットで公開してください。	パブリックコメント

2068	<p>子どもの教育とその費用についての意見です。</p> <p>未就学児の教育について、私は共働きですが、教育を受けさせたい思いで現在認定こども園に預けるよりも安い認可外の幼稚園に通わせています。それは、通常共働きであれば0歳から5歳までは保育所に通わせ、3歳から幼稚園への通園となると認定こども園の枠に入れられない場合は預かり保育の料金（夏休み等はまるまる一か月の料金）が追加で発生するため、かなりの負担になる現状があるためです。私の様な3歳から教育を受けさせたい共働き家庭でも保育園と同様、幼稚園に通園できるような制度にさせていただきたいです。保育園は家庭での保育と同様のものであり、教育は行わないと説明を受けましたが、時代も変わる中、教育を受けさせることに対する選択肢がない状況はいかかなのでしょうか。人それぞれ子どもをどのように育てたいかについては考え方が異なると思うので、保育園も必要だと思いますが、認定こども園の枠を増やしていただくなど教育を受けることができる環境作りの検討をお願いしたいです。また、費用面においては、既に実施していただいている3歳からの無償化と同様、0歳からの費用についても無償としていただきたいです。現在は自治体によって無償化の対象がばらばらであったり、所得制限がない場合もありますが、私の住む自治体では上の子が小学校にあがったり、認可外に行っていたりすると2人目の子どもが1人目の扱いとなり、多子になったとしても費用負担が減ることは全くなく、同じ日本に住んでいるにもかかわらず不公平感があります。認可外に行っている場合は本当に通園しているかを確認できないため、国の制度がそうなのでと頑なでしたが、準2号認定は受けていますし、就労証明も提出してある状況です。（他都市では認められているところもあります）。働いている中、とし子で3人の子どもを産む場合5年以上も職場から離れることになり、退職するかキャリアを諦めることにもつながります。制度だけが古く、柔軟でない現状で3人目を産むことは断念しました。子どもを産まない人の理由は様々だとは思いますが、低所得世帯だけでなく、それ以外の世帯に対しても費用面で公平にしていだかないと子どもが増えることはないと思います。</p> <p>次に高校以降の教育についてですが、これも保育料と同様自治体で無償化の動きが出てきており、自治体間での不公平感が生じてきています。国として公平な教育をお願いしたいです。</p> <p>今回の中間整理では、すでにある政策の理想をまとめたものとしか感じず、じゃあそれを実現するためには具体的にどのようなことまで行っていくかについてまでは踏み込まれていないように感じました。せっかくこども家庭庁ができ、縦割りでなくなったので、制度自体も根本から見直していただき、いちから考え直すぐらいの「こども大綱」を作成して頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>	パブリックコメント
2069	子育てに関する支援の所得制限を撤廃して下さい。高校や大学の学費が負担です。子ども達が社会に出る前に借金を追う事の無いように、働いて家庭を持つ事に前向きになれるように、すべての子どもを支援して下さい。また子ども達の控除を復活させてください。	パブリックコメント
2070	月々1万円の児童手当では子どもは育てられません。児童手当の拡充と引き換えに16～18歳の扶養控除廃止になったら増税ですので絶対やめてください。児童手当は要りません。今の物価に合わせて子どもの扶養控除をつけて下さい。0～22歳（大卒）1人年間100万円の扶養控除をお願いします。児童手当は人件費や事務作業等の時間や労働（人件費）コストがかかりすぎる。税金をとって配るのではなく子どもの扶養控除として最初から取らないでほしい。年少扶養控除なし、所得制限ありは子育て罰と働き罰です。年少扶養控除なし＝子どもの人数分増税です。税負担が重くなるのに子どもがほしいと思えますか？	公聴会（子育て当事者向け）
2071	高校や大学などについても授業料を無料・軽減して、貧困のために学校に通えなくなってしまう子供・若者を減らしてほしいです。	こども若者パブリックコメント
2072	大学まで学費施設費無料にしてください	こども若者パブリックコメント
2073	これぐらいと、塾なんかにも奨学金を出してほしいな—と思います。都内の子と話していると、小学生の時から中学受験に向けて勉強しているし、簡単には格差は縮まらないとおもいますがせめてそこがお金が出れば選択肢が増える子もいるのでは無いでしょうか。また、言語的にも格差はあると思います。日本にいるこどもたちには全員に広まるべきだと思います。	いけんぶらす_チャット
2074	塾の奨学金賛成です！塾に限らず、こどもの「習い事」に使える奨学金制度があるといいなと感じました。	いけんぶらす_チャット
2075	塾に通えない子もいると思うので、例えば通信教育にも同等の奨学金があるといいと思いました！また、親の所得制限は（必要なことかもしれませんが）、こども心としては親がたくさん稼いでいる…—というの申し訳なきなどの心理的負担の軽減にはならないな—と思います。お金がかかるという心理的負担から進路に悩むことがないようにしてほしいです…！	いけんぶらす_チャット
2076	教育機関ではないですが、保育園が無償化の対象になると嬉しいですね。ただでさえ時短勤務にならざるを得ないのに、共働きで所得が増えると保育料も上がって、結果的に家計を圧迫し、教育資金を貯めるのが難しかったです…。	いけんぶらす_チャット
2077	教育費は働き損にならないようにしてほしいです保育料もそうですが、高校の無償化や給付型奨学金など、こどもが生まれたら働くのをやめたほうがお得？なのかな—と思うときがあります	いけんぶらす_チャット
2078	私の亡くなったおばあちゃんは、生まれつき病気があったのに、こどもを4人産んで私のお母さんが生まれました。おばあちゃんが生きてきた時代は。今よりもっと大変だったとお母さんから聞きました。おじいちゃんが暴力をする人だったから、おばあちゃんは一人でこどもを育てました。とても貧乏で、住むところも狭くて何回も家をかわらないといけなくて、食べるものもなかったらお母さんはいつもおなかをすかせていたそうです。最後おばあちゃんは、病気で亡くなってしまいましたが、お母さんは小さい頃からずっとおばあちゃんを看病したと言っていました。おばあちゃんもお母さんも、かわいそうです。どうしてみんな助けてあげなかったのかな？おばあちゃんもお母さんも、一生懸命生きていたのに、お金がなくて、食べものや着るものがなくて悲しい思いをする社会って冷たくないかな？	いけんぶらす_アンケート
2079	この文言を載せているが、一部のこどもは切り捨てられている。「すべての子どもが」と文言をいれてほしい。様々な支援が親の所得において制限される。すべての子どもが制限されることないようにお願いしたい。	公聴会（子育て当事者向け）
2080	23頁22行目、処遇改善、職員配置基準の改善、ぜひとも実現してください。 29頁18行目、給食費の無償化にも触れてください。	パブリックコメント
2081	小学校入学以降の経済的負担について、給食費/教科書/教材も含めて公的な補助が必要。 ①入学時にかかる学用品の準備、また、就学後もさまざまな学用品の購入が都度必要になり負担がかかるため。 ②そもそも、教材や教科書自体が、そもそも毎年必要なものなのかが疑問。 1年しか使わない教材や教科書を毎年、作成、購入、配布する必要があるのか？ （教科書であれば、2・3年に1回の更新で問題があるのか） （居住地では、教材の上学年のおさりの配布なども行われています） ③②に補足して、学校教育制度自体が、自身の子ども自体（35年前）から、効率化がほぼ進んでいないように思える。慣例を続けるだけではなく、根本から制度の改定が必要	公聴会（子育て当事者向け）
2082	安易な無償化には反対します。無償化とは税負担化に他なりません。国の料金肩代わりは経済を歪めるだけですので、減税又は家計への直接支援方式として下さい。マイナンバーカードを活用すれば難しくはないはずです。幼保無償化の時は、保育料以外の部分が値上げされて、家計の支出はほぼ変わりませんでした。家庭の手元にお金があれば各家庭それぞれで自主的にこどもに必要なお金を掛けるので国がわざわざ事業を起こす必要も減ります	公聴会（子育て当事者向け）
2083	とてもお金がかかる時期です。親の状況（ひとり親）などに関わらず、すべてのこども・若者に支援すべきだと考えます。奨学金の給付型を増やしてください。若者が学ぶためになぜ借金して学ばなければならないのでしょうか。社会にでたと同時に借金返済です。マイナススタートではないようにしてほしいです。	こども若者パブリックコメント
2084	「子育てや教育にかかるお金の負担を少なくなるようにする」というのが良いと思います。なぜなら学校に通うお金の約70%が両親・保護者による自費負担になっているため、教育を誰もが受けられるように負担は少なくなってほしいです。	いけんぶらす_アンケート
2085	母子家庭だが母がきちんと働いていて私と弟を養っているのがギリギリ所得制限に引っかかりそう。引っかかるからなくても祖父母は年齢の関係で保証人になれず、保証人も源泉徴収票を提出しなければならないので他人には頼めない 国の給付奨学金は条件をクリアしていても保証人の制限で申請できないのでどうにかして欲しい。ひとり親は保証人いないので実質ひとり親家庭支援にはなり得ないのでは？	こども若者パブリックコメント
2086	18歳までの医療費を補助してほしい。	こども若者パブリックコメント
2087	子どもを育てる為の教育費がかかり過ぎる。 1人の子どもを大学まで出す為には、公立の学校を選んだとしても、1人1000万円以上かかると言われています。子どもを持つ前からそう言われている事自体が、少子化を手招きしていると思います。 子どもを育てる事は、親の義務とされている事、親がお金を用意する事が親の義務という社会を変えなければならないと思います。奨学金を借りたら、卒業と同時に500万の借金を背負わされます。それでは結婚、子育てもなんてとてもできません。学ぶ事にお金がかかり過ぎる事は、日本人の学力や思考力の低下を招いています。高校、大学無償化は急務です。軍事費に回すよりも、教育費に税金をつかうべきだと思います。	公聴会（子育て当事者向け）
2088	所得税の年少扶養控除を復活して欲しい。 ・大人や高齢者を扶養している場合は控除があるのに、こどもだけ控除がない現状はこどもの生存権を侵害している。所得制限により、扶養控除もない、児童手当もないこどもが存在している。 ・こどもを産み育てているのに、育てていない方と税、社会保険料の負担が同じというのは単純に国の制度としておかしい。 ・経済的負担の軽減という意味では、扶養控除にプラスして児童手当を支給するのが目指すべき方向である。	公聴会（子育て当事者向け）
2089	2子以上を育てている世帯についても、多子育児をしている世帯として支援を強化して欲しい。 ・こども一人に対する経済的な負担が大きいため一人っ子を選択する世帯が増えている現状から考えて、第2子の経済負担を減らすことは少子化対策として非常に有効である。 ・各種子育て支援の所得制限においても、2子の場合は全く考慮なく制限ラインが設定されており、可処分所得の逆転現象を引き起こしている。	公聴会（子育て当事者向け）
2090	兄弟3人もいるのに、パパの収入が良いので、支援がもらえないとママが言っている。	いけんぶらす_アンケート
2091	近所に小児科がないから、コロナのときは困った。友達と習い事に行くが、お金がないからサボるとやめさせるよと言われる。友達が穴の空いた靴下を履いている。僕は穴があくまで靴を履いている。我慢しなくて良くなるの？	いけんぶらす_アンケート
2092	子育てや教育に関する経済的負担の軽減→経済的支援に。 「負担」は、こどもから見れば自分のことが「負担なのか」と感じるのではないかと。「負担軽減」ではなく経済的支援などの言葉にできないか。	公聴会（子育て当事者向け）

2093	<p>子どもへの差別のない支援を目標にしているとのことでしたが、例えば高校であれば、私立にも高校無償化とありますが、所得制限があります。控除を減らして財源にしていると言われましたが、我が家はただの増税です。そのせいで我が家は、公立しか進学できない。逆に年収を抑えた世帯は無償化なので、勉強せずに私立に行くと言ってます。努力をすると報われないと子供も認識してしまい、働いたら負けと、いつも言ってます。教育にも良くないですし、我々も働くモチベーションが下がります。所得制限はやめてください。累進課税で税金の負担をしているにもかかわらず、あらゆる所得制限をかすのはおかしい。子供の控除がないのは、生存権の侵害です。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2094	<p>部活や就活にいく交通費や駐輪料金を無料にする。お金の心配をしないで部活動に参加出来る補助。</p>	いけんぶらす_アンケート
2095	<p>異次元の子育て支援において、児童手当が3人目には増額するといった政策がでていると思います。ただ、現在の日本の少子化において、重要なのはまず1人目の子どもを産み育てる事ではないでしょうか。そこに不安があるから結婚をしない、子どもを持たない方たちにもつての政策が重要です。また、非課税世帯でない家庭への助成をもっとしっかりすることで、さらに子どもを産み育てようという気にすることが少子化の解消に繋がると思います。最後に財源の話になるとどこからといった話になります。どこからではなくまず子どもへお金を使いましょ。その上で他の予算はどこを削ろうという国にならないと、何もかわりません。子どもまん中の社会実現のために、国が社会がまず子どもからと考えられる国に変わってください。私はいま現在の年収が400万円前後ですが、2人目、3人目の子どもを産み育てようとは思えません。それが今のこの国の現実です。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2096	<p>年少扶養控除を復活させてほしいです。 0歳から15歳までの子どもにだけ扶養控除がないのはなぜでしょうか？児童手当もらってるからですか？ご年配の方は年金もらっているのに扶養控除ありますよね？ そもそも扶養控除は人間が生きていくために必要最低限のお金ですよね(現行では全然足りませんが…)。子どもを一人の個人としてみるのであれば扶養控除はあって然るべきなのではないでしょうか？</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2097	<p>まず1点目、2ページにあります。困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる。まずここを最優先にせずにほかの政策を進められても、当事者には響かないと思います。現在苦しんでいる子どもを最優先に助ける政策を進めていただきたい。あわせて、今まで御発言がありました、所得制限は子どもの親の所得による明確な差別であるという認識をもっと多くの方に持っていただきたいと思っています。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2098	<p>お願いしたいというか、常日頃、長く子育てをしていて思っていることを率直にお伝えしたいと思ひまして参加させていただきました。 まず1つ目です。いつも国が出されています経済政策は、低所得の方が多かったり、制度設計上で1人、2人の子どもを想定しているものが多いのかなと感じております。我が家のように年齢が近くて多子の世帯は、共働きでも経済的には苦しいと思うことがあります。先ほども何人かからお話がありましたが、高校の就学支援金の支給は、先日東京都さんでも発表がありました、年収910万円未満はやはり所得的には厳しいです。2人で共働きだとこれは優に超えてしまうのですが、4子を同時期に近い年齢で育てていると、出ていくものが生活費も含めてやはり多いので、そこは一律の年収ではなくて、多子世帯に少し手厚くしていただくような方向を考慮していただきたいなと思います。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2099	<p>私立に通うことも、公立に通うこともが使っている国から配布される教科書と、学校が用意する独自の教科書の2種類を持っているが、学校が用意する独自の教科書しか使っていない。私立に通う子どもにも国から教科書を配布しているのはお金が無駄だと思う。</p>	いけんぶらす_対面
2100	<p>子育てに関わるお金は、出産が済めば終わるわけではない。自立するまでにかかるお金を補償して欲しい。</p>	子ども若者パブリックコメント
2101	<p>わかります…！結局最初から所得に対してお金がかかりすぎていることから始まっていて、子どもを持つことは贅沢なことという意識は実はあります…！あとは、「子どもを持つほど自分はしっかりしていない（=責任が取れない?）」とも思っていて、それは核家族化が進んで頼れる人が少ない事も要因の一つだと思います！市区町村では子どもを持つ親のための施設やイベントがたくさんありますが、子どもをもつ前には届かないので結局責任を"背負いすぎる"のはあるかもしれません。</p>	いけんぶらす_チャット
2102	<p>②所得に応じて、半額のICカードの支給があると嬉しいです。(親にも)また、友達と外出する時、そのICカードが他の人と違うことが分からないような配慮があるとより使い易いです。(ICチップに情報の書き込み) [理由] 交通系ICカードが小学生で使えなくなった(子供料金)。中学生になって大人料金となり友達と外出する頻度が減った。</p>	いけんぶらす_アンケート
2103	<p>ひとり親に限らず、すべての子育て世帯を支援してください。ひとり親ばかりに給付しているひとり親世帯が増えるとおもいます。「ひとり親の方がお金もらえるし」という声も聞いたことがあります。それでいいのでしょうか。女性男性ともに子育てをという考えであれば、すべての子育て世帯、またはこれから子育てする世帯に支援してほしいです。</p>	子ども若者パブリックコメント
2104	<p>また子育て当事者には経済的な負担が出てくる時期であり、仕事を優先し親子関係に亀裂が入る、</p>	いけんぶらす_アンケート
2105	<p>教育費の無償化は保護者の責任感が薄れてしまうためやめた方が良く、○割負担などはやっても良いと思う。</p>	いけんぶらす_アンケート
2106	<p>衣食足りて礼節を知るとなるには、衣食が必要で、その衣食にはお金が必要だ。 親の収入は子供の収入ではない。親の所得によって制限をすることは子供の未来を損なうことだと思う。 子どもが健常者でも障害者でも、親の収入によって子が得られるはずの手当が受けられなくなる事態は避けるべきだ。 また、東京は夫婦共働きで子育てをしている家庭の年収は、4割が1000万円を超えた。 東京への一極集中が広がり、稼がなければ暮らしていけないなかで、これまでと同じように所得制限をするのは子育てに対する罰となっている。 逆に、子を産み、育てたいと思う世帯は1000万円を超えている世帯が多いのだから、その世帯への手当を削らなければ、世帯の収入は結果的に増え、もう一人子どもを産もうかなと思う家庭が増えるのではないか。 子育て世帯への金銭的な負担を手厚く保護し、子を持ちたいという人たちを増やすことが、結果的に日本という国の人口増加、ひいては未来を明るくするのではないか。 高齢者医療も大切だが、そちらを手厚くして未来を削り取っていくような真似は、今、トップに立つ人たちには予算削減など成果があるかもしれないが、若手官僚の皆さんが上の立場になったときは悪夢のような状態しかないのではないかなと思う。 文科省、厚労省、もしくは他の省庁がおかしなことを言っていたら、おかしな施策を続けていたら、古い決まりを変えようとしていなかったら、省庁の壁を超えて、「おかしいよ」と指摘し、皆が求めていることを提案できることも家庭庁になってほしい。</p>	パブリックコメント
2107	<p>障害年金を頂きながら子育てしております。 昨今の物価上昇に対して、障害年金の子の加算が少なく苦しい生活になっています。 障害年金の子の加算の増額についても、議題に上げて頂きたいです。 様々な意見がございますが、子の加算が増えるなら、私達は3人目も視野に入ります。 よろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
2108	<p>子どもに関わるものすべての所得制限を撤廃してください。 奨学金制度ももちろん含みます。 また、年少扶養控除も復活させてください。 いまままでは、子供は増えません。安心して育てることができません。</p>	パブリックコメント
2109	<p>29頁9行目 経済的負担の軽減に、不登校家庭への補助も考えていただきたい。 登校していれば受けられるであろう支援（給食費の補助や教材費など学校でかかる費用の補助）が全く受けられないにも関わらず、教育環境の不備・地域差により学校外での教育の場確保が難しく、家庭の自費により子供が教育を受けられる場所（フリースクール、塾、民間オンライン教育など）を用意している現状がある。 倉敷市では適応指導教室が、学校復帰のみを指した位置付けとなっており、それ以外の不登校支援及び公的な学びの場がない。また学習障害を原因とした不登校の場合、適応指導教室、通級、支援級、通常級のどこにおいても専門家がおらず、適切な学習を受けられる場が無い。教師個人の力量で自己研鑽している先生に当たれば良いが、義務教育において個人頼み運頼みの学習機会確保の現状では家庭の経済的負担が大きすぎる フリースクール等利用についての補助を求めるが、県市町村にそれを任せると地域差が激しすぎるので国が管理して欲しい。これからの国を支える人材を育てる為に国単位でお金を子供達にかけてもらいたい。 学習障害については小学校通常級での対応と建前上はなっているが、実際に我が家が配慮をお願いした（プリントを別に用意してもらう、またはクラス全体で内容を選択式にして苦手のある子供もできる宿題・プリント設定にってもらう、問題を読み上げてもらう）は通常級ではできないと明言され、個別配慮が必要なら支援級へ行って欲しいとの返事であった。 また支援級、通級においても、子供の学習進度に合わせた学習の用意を家庭に委ねる、学習障害がどんなものか理解が乏しくまた対応策の知識がない先生が多いなど、安心信頼して学習を任せられる場所がないので、仕方なく家庭でプリントや塾など用意せざるを得ない</p>	パブリックコメント
2110	<p>子育てで真っただ中の共働き家庭です。 子供達のために経済的余裕、精神的余裕が必要です。 まず、年少者の扶養控除を復活、所得制限の撤廃、児童手当減額の見直しをお願いいたします。</p>	パブリックコメント
2111	<p>子育てををする立場として、年少扶養控除が廃止されたことはとてもつらいです。 子育て世帯への減税は未来の日本への投資です。 年収1200万円を超えるとわずかな児童手当すら受けられず、同じ年収で子供を持たずに自分のためにお金を使っている方々と同じ税金を払うのも不公平です。 累進課税は所得税、社会保険料で払っているため、子育て関連で年収による差別をするのもやめていただきたいです。 私は子供が2人いますが、お金があればもう1人産みたかったです。</p>	パブリックコメント
2112	<p>所得制限の禁止について具体的に盛り込んでください ・子ども大綱が目指す子どもまんなか社会によれば一部の子どもを差別することにつながる所得制限は廃止することになると考えられるが、政治家や官僚、国民の間で認識の相違が生じる恐れがある。そのため、所得制限については明確に禁止の旨を盛り込んでください。 保護者が子どもにかけられる子育て費用や教育費用は保護者の所得だけで測れるものではなく、資産状況や祖父母の状況、居住地等により変動し得る。ましてや児童手当のように片方の親の年収で所得制限をするのは妥当性がなく、限りある予算を効果的に使うという建前の元結果的に非効率な予算の使い方をして いると考えられる。子ども基本法に照らし合わせても所得制限は不当な制度と言わざるを得ない。 子どもまんなか社会の実現を確実なものとするためにも、判断の余地がないように所得制限禁止（子育て支援、就学支援等における親の所得による制限の禁止）について明記してください。</p>	パブリックコメント
2113	<p>子どもに関わるお金の補助は所得制限を撤廃すべき。特に障害児に関わるものは所得制限を撤廃すべき。 また、スクールバスを導入すべき。</p>	パブリックコメント

2114	<p>所得制限がかかる世帯です。</p> <p>子どもが3人いて、別家庭へ養育費も支払っているため毎月赤字です。それでも年取だけで支援を打ち切れ憤りを感じます。</p> <p>そもそも年少扶養控除の代替のはずの児童手当なのに「打ち切る」という策が出てくる事自体間違っていると思います。子どもは生活費からからないのですか？違いますよね。</p> <p>成長過程を学ばれた方ならご理解頂けると思いますが、偏食傾向が強い子だと大人以上に食費がかかります。すぐに成長するので洋服や靴もすぐ新調します。</p> <p>そういった「生きる為に最低限かかる費用には課税しない」のが控除なのではないでしょうか？</p> <p>赤ちゃんが生きるために必要なミルクやオムツにも消費税がかけられている事もおかしいと思います。老人の紙パンツには控除制度があるのに。</p> <p>「子どもを育てていたら生活が逼迫する」状態では子どもは増えません。多少他の世帯から羨ましがられたりしても「子ども産んだら/育てたら生活にゆとりができる」と思わせない限り少子化は改善しないと思います。</p> <p>所得制限は親の所得です。それを基準に子ども自身の権利を剥奪するなんて子ども真ん中とは言えません。所得制限撤廃、年少扶養控除の復活をお願いします。</p> <p>本当ならばN分のN乗で家族数が増えれば税負担が軽くなるようにしてもらいたいです。子連れがマイノリティーになり、ただでさて生きづらい世の中になりました。</p> <p>それでも尚子どもを産み育てたいと思う人達に金銭面で躊躇させないでください。大学費用を考えると今の子どもで手一杯です。本当はもう1人欲しかったけれど諦めます。</p> <p>私みたいな人は多いと思います。せっかく「産みたい」と思っているのに金銭面で諦めている人がどれだけ多いか。</p> <p>そういった人達に諦めなくていいぐらい、金銭面の不安を無くしてくれたら少しは子どもが増えると思います。</p>	パブリックコメント
2115	<p>年少扶養控除の復活と子どもに関する所得制限の撤廃をお願いします。</p> <p>年取1000万で子ども3人大学に行かせられません。中高生になれば生活にもとてもお金がかかります。車は持ってません。果物も減多に買いません。</p> <p>ほんとにほんとにどうかどうか早く今すぐお願いします。</p>	パブリックコメント
2116	<p>ひとりひとりが大切にされ、</p> <p>自分らしく生きられ、健やかに育っていける社会にとありますが、現在の施策の多くが所得制限を設けられています。それも、少し頑張れば到達して「しまう」金額です。</p> <p>5,000万以上、総資産も踏まえての制限ならまだしも、普通のサラリーマン共働き家庭が制限されている現状、どこが「子どもまんなか」なのでしょう。</p> <p>親の収入で、子どもの権利を制限されているのは、明らかにおかしいです。</p> <p>老人にも外国人の方にもある控除が、子どもにはないこと、早生まれの子どもへの不利益など、全く改善されていません。</p> <p>これで本当に子どもに明るい未来を語れるのでしょうか。所得制限と子どもへの扶養控除の復活を希望します。</p>	パブリックコメント
2117	<p>15歳以下のこどもには扶養控除もないのに児童手当まで所得制限をかけて奪うのはやめてください。高所得者は低所得者の何倍の税金を納めていると思っているのですか。高所得者は年収に応じた高い税率で所得税をきちんと収めています。そこで国民としての義務は果たしているはず。高所得者で児童手当は不要という方は辞退できるような仕組みにしたら良いだけです。子育て支援、こども真ん中と耳障りのいい言葉はいりません。行動で子育て支援をする気があるところを見せてください、お願いします。子育てにはお金がかかります。将来立派な大人になって欲しいので色々な習い事をさせたり、塾へ行かせたり、お金をかけてあげたいのです。彼らが大きくなったら立派な納税者となって日本のためになります。お願いします、平等な子育て支援をどうぞよろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
2118	<p>「例えば、消費税の引上げにより確保した財源などをこどもや若者への支援の充実に投入し、待機児童対策、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化などの取組が進められ、」とあるが、「若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かし場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようにする。」ためには、0.1.2歳児の保育料の更なる引き下げが必要。0.1.2歳児の時期の所得と3.4.5.6歳児では親の所得も変化しており、子供の成長に従って親の所得も漸増する傾向にあるため、0.1.2歳児の保育料の負担感を減らしてほしい。</p> <p>子どもが生まれるまで、年少扶養控除が撤廃されていることに気づけなかった。子ども手当が支給されているものの、そもそも担税力のない子供の扶養控除がないのは、2人目、3人目と子供が増えるごとに負担感が増し、少子化を加速させているように思える。</p> <p>その貴重な多子家庭においては、1人あたりの可処分所得を増やそうと収入を増やすが、年少扶養控除がないどころか、所得制限という落とし穴がある。そこを何とかしてほしい。企業が必死に賃上げしたところで、所得制限という罠によって可処分所得が増えないという制度設計を見直してほしい。</p> <p>ふるさと納税が話題だが、児童館や図書館などに直接寄付や寄贈による税額控除の制度をもっと拡充してほしい。この前、練馬区内の児童館に行ったが、おもちゃが10数年前のもの、壊れているなど、意味を成していない状況であった。寄付や寄贈を頭によぎったが、扶養控除もないため、自分の子供に使うことにしたが、住民税や所得税、社会保険料で徴収される額が減るのであれば、喜んで自らの自治体に使途が明確な寄付を行いたいと考えている。</p> <p>企業側への働きかけも必要で、多子家庭において、各種レジャー施設の負担が大きい。シルバー料金を設定するのであれば、未就学児や小中学生も同様に設定することを義務付けるなど、多子家庭が経済的な不安なく、子供たちの健やかな成長を促すための色々な経験ができるようにしてほしい。</p> <p>最後に幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化など進められていると思いますが、有償でもいいので、税額控除にしてください。給付自体はありがたいですが、事務コストを考えると、直接寄付できる制度、税や社保の負担を軽減する措置のほうが全体的に見れば経済的です。</p>	パブリックコメント
2119	<p>出産などに助成金など手当を増やすのもいいですが、今高校生以上の子供がいる世帯を一番に対象にすべきです。一番将来出産する年齢が近い世帯だからです。</p> <p>またこの行政でもそうだと思うのですが、非課税世帯の高齢者へのインフルエンザワクチンの助成はやめてほしいです。岡山市では高齢者は2000円ほどで受けられます。逆に子供は2回接種の上に助成がないので高額になります。1回目は3500円から4000円ほど、2回目は2500円から3000円ほどかかり子供一人のワクチンにかかる負担が大きく接種しないかでも多いです。仕事をしている家庭も多いため熱が出て無理に学校に行かせ、クラスターの発生となります。一方高齢者は義務教育もないためワクチンをしなくても外出をひかえるなどの対策は十分にできます。ワクチンも1回ですみます。例えば子供を三人育てているとインフルエンザワクチンだけで毎年2万円近くの負担になります。高齢者の10倍です。</p> <p>特に高校生、浪人生、大学生への助成をしてほしいです。子供手当もなくなり、所得制限がある世帯で何ひとつ援助等ありません。</p> <p>高齢者には2000円でも十分安いのですが、せめて非課税関係なく一律1500円にするなどにして、子供へのワクチンの費用の助成にしてほしいです。線引きすると何かしらの業務が出てくるのでその分経費がかかります。</p> <p>高齢者ばかりに助成をせずにこれから結婚出産を迎えるであろう一番年齢に近い18歳から25歳への助成。例えば大学生などにも焦点を当ててほしいです。</p> <p>また子供3人以上の家庭には高校の授業料は線引きなどせずに全員無料にしてほしいです。お金を配るとなると6人も7人も産んでネグレクトなどの虐待の懸念が出てくるので現金ではなく、授業料の無料化を実現してほしいです。将来の日本を支える、また税金などのきちんと納められるような社会人に育てるには大学までが理想と思います。大学まで教育が受けやすい日本にしていけるべきです。</p> <p>義務教育をきちんと受けられるようにワクチンの助成、医療費の助成は子供のほうが大切だと思います。高齢者を1割にするなら高校から大学までを1割にするべきです。高齢者は2割で十分です。高齢者は自分たちの生活だけなのだから普段からの出費も少ないです。子育て世帯、20代の若者の負担が大きすぎて結婚や出産を躊躇しているのです。</p>	パブリックコメント
2120	<p>年少扶養控除復活 障害児福祉所得制限撤廃 脳性麻痺福祉拡充</p> <p>控除は1人100万円(年齢&所得制限無し&夫婦相互※200万) 社会保険は所得308万円以上 幼保小中高大学費無料 3号廃止撤廃</p> <p>自宅保育の場合2歳まで1ヶ月1万円支給 子ども手当3人目以降割増の【18歳以下が3人以上】の条件を削除(戸籍上の3人目以降とする)</p> <p>これに準じて、2人目以降の政策は全て【戸籍上の2人目以降】とする おたふくワクチン無料 出産費用助成50万円まで引き上げ 出産祝い金10万円 オムツチケット配布</p> <p>オムツやミルク等の赤ちゃん必需品を税率引き下げ お願いします！</p>	パブリックコメント
2121	<p>児童手当の所得制限撤廃が遅すぎる。ようやく児童手当の所得制限の撤廃が決まったが、そもそも児童手当は年少扶養控除の代替に設定されたもので、そこに所得制限をつけること自体がおかしい。所得制限という不当な扱いを何年にも渡って受け続けた上に撤廃は再来年2月とはあまりにも子供の事を考え無さすぎではないか？日々子供は成長し、その間お金もかかるのに、政府が勝手に決めた線引きでうちの子は生まれてからずっと育ちを応援してもらっていません！</p> <p>また高校無償化も勝手に線引され、うちの子はなんの支援もないですが、高校生の特定扶養控除の上乗せ分を削って無償化してるのに、その無償化を受けられないのはおかしい話です。受けさせないなら、その世帯には上乗せ分を返すべきだと思います。</p> <p>また大学の奨学金にも所得制限がありますが、奨学金は将来的に返すものなのになぜ親の所得で線引して借りれないとするのか。所得制限世帯は進路を決める場面で不当に差別を受けていると感じます。</p> <p>今は全ての政策に所得制限がもうけられ、ひとつでも引かなかったらその他のものも大体引っかけり、なんの支援も上げられません。</p> <p>累進課税で多く納税しているのにあまりにも酷すぎる！これで安心して子育てなどできるわけが無い。こどもまんなかというなら所得制限をなくして、全ての子供を平等に扱うところからでしょう？</p> <p>あと自治体による補助の差も激しくなっており、住む場所によって受けられる支援にだいぶ差があるのもおかしい。どこに住んでも一律の支援を受けられるようにすべきだし、給食無償化などは子供の育ちにかかわることなので国が責任をもって面倒見るべきだと思います。</p> <p>自治体に丸投げしている政策もあまりにも多い。医療費や給食費は国でどこに住んでも差がないようにするべきです。</p> <p>今の政府がだす子供子育て支援は所得制限や自治体による差により、全く受けられていないものが多く、税金をきちんと納めているのになんのリターンもなく本当に憤りを感じる。</p> <p>未来応援給付金も我が子は貰えなかった。とにかく理不尽な扱いが多すぎる。今まで不当な扱いを受けた分も遡って返してもらいたいです。早急な所得制限の撤廃と一律な支援を求めます</p>	パブリックコメント

2122	<p>「すべての子ども、若者が」といふんな所に書いてあるのに、親の所得によって支援が受けられなかったり、お金を稼ぐことのできない子どもが扶養控除がなかったり。子どもまんなかではない。</p> <p>夢や希望を叶えるために、希望や意欲に応じて書いてあるが、所得制限により奨学金を借りられない家庭もあり、夢を叶えられない子ども達がいるのはなぜでしょうか？お金を借りるのは子どもです。親の収入は関係ない。すべての子どもが奨学金を借りられるべきだし、もっと言えば奨学金なんて借りなくても大学や専門学校に行ける金額にする、国が支援する、そこに税金を使うべきでは？</p> <p>また、障害児支援とありますが、こちらも所得によって支援がかわるのはなぜでしょうか？子どものための法ならばすべての障害児に同じ支援をするべきかと思います。</p> <p>自費で車イスや補助具の購入を余儀なくさせられている家庭もあるとのことです。</p> <p>何度もヒアリングをされているとのことですが、一般の家庭の方から話をもっと聞いてください。芸能人や元アナウンサーのかたは一般的な考え方とは思えません。</p> <p>保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校に協力してもらい、保護者に向けたアンケートをとるなど、一般的な意見を集めてください。</p> <p>本当に少子化を止めたいのであれば、これから生まれてくる子どもたちも、今いる子どもたちも大切にしないと子どもは増えませんよ。</p>	パブリックコメント
2123	<p>小学生の子供2人を持つ子育て世代です。年収1000万世帯です。</p> <p>子供の扶養控除を復活させるか、児童手当や高校学費補助の所得制限を撤廃してください。</p> <p>自分の親が子育て現役世代だった頃、自分が親に与えてもらった水準の生活と教育を我が子にも十分に与えたいと思っていましたが、現状現役世代の社保料の負担と子供を扶養するに当たり少なすぎる補助や措置では実現が困難だとわかりました。</p> <p>元々子供は3人以上欲しかったのですが、3人以上産むと1人1人に満足な教育と生活が与えられないと実感し、2人で諦めました。こうした家庭が周りにもたくさんあります。</p> <p>ただでさえ子供を産める世代の女性が少ないのに、金銭的負担も大きく、また社会の感情的にも子供連れに厳しい今の日本では安心して子供をたくさん産めません。</p> <p>本当に子供のことを考えているならば、子供の扶養控除を復活させてください。児童手当や私立高校等の学費の補助の所得制限を無くしてください。</p> <p>子供の人權云々も、子供を養育する大人の金銭的余裕ができてこそ、子供にとって良い環境を整えられると思います。精神論の前に保護者の金銭的負担を軽くして、安心して子育てできる環境をください。</p>	パブリックコメント
2124	<p>年少扶養控除の復活と枠の増額を求めます。</p> <p>まず、現在の所得制限付きの各種支援は「子ども支援」ではなく「貧困支援」です。</p> <p>これを「子ども支援」というならば、子どもは親の所得によって明確に「差別」されていることを示します。これを是正しないのであれば、「子ども大綱」など絵に描いた餅でしかありません。</p> <p>次に、現在の「給付型」は「一旦奪って中抜きして（所得制限して）渡す」という極めて無駄なやり方です。そのため、初めから「奪わない」年少扶養控除の復活を一刻も早く求めます。また、この物価高の状況で、わずか38万円で子どもが育てられるわけではないので、大幅な増額を求めます。</p> <p>更に、親から適切な金銭支援を得られない子どもたちのために、現物支給による支援を求めます。例え、親の収入が潤沢にあったとしても、それが子どもに使われるかどうかはわかりません。経済的虐待のもとにいる子どもたちが困らないように、現物による支給を求めます。</p> <p>これまで、国は長らく少子化対策が急務と言いつつ、全く真逆の施策ばかりを実施してきました。その結果、あらゆる分野で人手が足りず、タクシーは捕まらず、バスや電車の運休まで出す始末です。ここに無秩序に外国人を入れることで解決しようとしています。日本人を増やす努力を何もせず外国人を優遇するのは本末転倒の極みです。日本人による日本という国を減ぼしたいのでしょうか。</p> <p>ここに記載した要望は諸外国では「最低限のこと」のほうです。今一度、足元をしっかりと見つめ直すよう、切に願います。</p>	パブリックコメント
2125	<p>いつもお世話になっております。私は子なし30代ですが、今後希望しております。</p> <p>今回2点意見がございます。1点目は親の所得関係なしに子どもは平等に扱って欲しいです。その為の所得制限撤廃を希望致します。また2点目として、給付ではなく減税の政策をお願い致します。今後とも宜しくお願い致します。</p>	パブリックコメント
2126	<p>扶養控除は生存権の保障のために最低限の生活費には課税しないという趣旨のものです。現在15才以下にはありません。自民党が控除の復活を公約にかけましたがいまだ実現もされていません。担税力のない子どもの生活費に課税しているいまの状況は憲法違反ではないでしょうか。最低限の生活費を保障している生活保護費を基準に扶養控除の見直しを要望します。児童手当や高校無償化など所得制限によって多子で人数割るとひとりあたりの生活費が少ない家庭には支援がありません。それどころか扶養控除がないことで子どもを持つことが経済的負担になっています。少子化の改善を目指す日本の政策として間違っていないでしょうか。所得制限があるために勤労意欲が減退したり、就労調整が起こっています。いわゆる103万円の壁も、設定された当初と比べて最低賃金があがり実態があっていません。国民は馬鹿ではありません。取りまとめてくださっている官僚のかたがたの生活にも関わるのだと思います。ご検討をよろしく申し上げます。</p>	パブリックコメント
2127	<p>・年少扶養控除を復活させてください（基礎控除、その他の世代に対する控除も現代の物価に合った額で） その上で、所得に応じた手当を支給することが公平だと思います。今は累進課税で所得に応じた税金を納税の義務に従って納めているのに、住民サービス、子どもに対する平等な支援が受けられず所得制限世帯は国からいじめられていると思います。</p>	パブリックコメント
2128	<p>子ども手当が16000円出ているが1人あたり5万円ほどにしてくればそれが解決できると思う。</p>	パブリックコメント
2129	<p>所得制限はなくすべきである。高校の無償化などを例にすると、隣の子はタダでウチは学費を払っているなど、良からぬ感情が芽生えてしまうことすら考えられる。子どもに与えられる権利は平等であるべき。</p>	パブリックコメント
2130	<p>子が受けられる支援を親の収入によって制限するべきではない。親が高収入だからといって子どもに多額を割くとは限らない。また、現在の制度は親の収入が一定以上になると支援がなくなってしまい、高収入の親は自分の子が対象にならない支援に出資させられるせいで自分の子にお金をかけてやれない状況も生んでいる。</p> <p>親の同意・理解が得られなくても子どもの人生を子どもが決められるようにしてほしい。子どもは親の付属物ではない。</p>	パブリックコメント
2131	<p>所得制限を撤廃してほしいです。子供に投資できる裕福な方に産んでもらう事が子供の幸せにも、国の未来にも繋がるのではないのでしょうか？</p>	パブリックコメント
2132	<p>年少扶養控除を復活させてほしい 社会保険料を下げてほしい</p> <p>児童手当を月2万円にしてほしい 30歳なのに酷い政策ばかりで産み控えてます</p>	パブリックコメント
2133	<p>年少扶養控除の復活をお願いします。</p>	パブリックコメント
2134	<p>・所得制限の撤廃してほしい</p> <p>全ての子どもへ【平等な権利】を保障してください。収入が多い家庭は子への投資額も多いため、将来有望株として、そういった家庭で育つ子ども日本にとって宝となる存在になるということを理解してほしい。</p> <p>そもそも現在の日本では共稼ぎであっても世帯収入がそんなに高くない（これも問題のひとつ）ので 制限するメリットが乏しい。</p>	パブリックコメント
2135	<p>1.年少扶養控除を復活させてください。高額納税者ほど損をする、所得制限付き子育て支援は反対です。働く意欲がなくなります。</p>	パブリックコメント
2136	<p>2.扶養控除+子育て支援、手当 としてください。少子化なので、お金で解決できることはして当然だと思います。</p>	パブリックコメント
2137	<p>3.現役世代の減税をしてください。生活が苦しいので子供を産もうと思えません。</p>	パブリックコメント
2138	<p>4.片働きでも暮らせるような手取りを実現してください。</p>	パブリックコメント
2139	<p>5.子どもが増えれば将来税収がアップするので、本気で子育て支援に取り組んでほしいです</p> <p>私は20代で、まだ独身、子供はおりません。本当はほしいですが、今の制度のままでは産めません。明るい未来が見えないからです。子育て支援を本気でしようと思いません。税金が高く、手取りが少なくなってしまうため、子供なんて養えません。(企業は賃金アップしているので、収入が問題ではありません。手取りが少ないことが問題です)そもそも、結婚しただけで所得制限世帯になってしまうので、結婚する気も起きません。結婚する得がありません。結婚するにしても共働きでないと暮らせないと考えると、自分がもし働けなくなったら子供を育てられないので、やはり子供を産もうとは思いません。昔のように、片働きでも暮らせるようになって欲しいです。いわゆる大企業勤めでも生活は苦しいです。</p> <p>子どもが増えれば将来的に税収もアップするのに、なぜ子育て支援をしないのでしょうか？単純に疑問です。</p>	パブリックコメント
2140	<p>1つ目は、所得制限のない、子供への支援をお願いします。所得制限により、支援の対象になるかならないかで、子供の人生の選択肢が変わってしまうのは、非常に不公平です。具体的には、現在の高校、大学無償化は、本来私立高校に行ける年収の家庭の子が、税金で行けなくなり、行けない年収の家庭の子が行けるという、逆転現象が起きています。年収による、差別のない支援を求めています。また、このまま年収による線引が続くのであれば、タイミングに合わせた年収の調整も必要になると考えています。本来はもっと働いてお金を稼ぎたいのに、支援に年収の壁があるために、それを越えないように調整する家庭が多く出てしまっは、国として大きな損失だと思います。</p>	パブリックコメント
2141	<p>2つ目は、子どもの人数を踏まえた政策をしてほしいです。子供を増やしたいのであれば、多いほどメリット感がある政策でなければ効果はないと思います。一時的に数万円ばらまいてもらったから子供を産もうとは、普通の人は思いません。子どもの人数に応じて税金の大きな優遇があるや、3人目以降は学費がすべて無料になる、など。子供が多ければ多いほど金銭的負担は大きくなるため、そこをサポートしてほしいです。</p>	パブリックコメント
2142	<p>3人の子供の母です。年少扶養控除はない。児童手当は所得制限。高校無償化は対象外。大学の学費は高額なうえ奨学金も借りられない。苦しいです。共働きである程度の収入があるにも関わらず、子育てにかかる費用が高すぎて将来が不安です。年少扶養控除の復活をお願いします。各種所得制限の撤廃をお願いします。真面目に働き納税している人が馬鹿を見ないようにしてほしいです。</p>	パブリックコメント
2143	<p>1.</p> <p>児童手当・医療費・授業料・奨学金・給付金などの重層的で不合理な所得制限により、数百万円単位での可処分所得の逆転（稼ぐとかえって手取りが減る）が生じており、子どもを産めば産むほど、働ければ働くほど罰を受けるという信じられないほど杜撰な制度になっている。限られたリソースをどこに手厚く配分するか以前の問題として、可処分所得の逆転は国の制度として絶対に有り得ない。可処分所得の逆転だけは生じないよう、今すぐに制度を変えていただきたい。</p>	パブリックコメント

2144	2. 高齢者は年金と年金控除を二重取りしているにもかかわらず、また、外国人の海外の親族にまで扶養控除があるにもかかわらず、子どもに扶養控除がないという信じられない税制になっている。年金控除を廃止して高齢者と現役世代の控除を一律平等にするとともに、子どもの扶養控除を今すぐに復活させてほしい。	パブリックコメント
2145	こどもまんなかというのであれば、親の所得で子どもの権利を差別する、あらゆる所得制限を撤廃してください。 親の所得によって子供が大学に行くための貸与型奨学金も借りられないなんておかしいです。 また、現在の他子世帯を無視した制度設計のせいで、子どもをもう1人欲しいと思っても経済的理由で断念する家庭が多いです。 まずは年少扶養控除の復活、またはN分のN乗の導入など、子どもを持つことが経済的、社会手に不利にならないよう早急に是正していただきたいです。	パブリックコメント
2146	所得制限のない子どもの教育費負担の軽減策、もしくは子の人数に乗じた減税制度を求めます。 現在我が家は、児童手当も高校無償化も、奨学金も所得制限で受けられない世帯です。（今年までは小児医療費助成も所得制限ではありませんでした）子どもが3人欲しいという願いから、懸命に働き年収が上がった結果、崖から崩れ落ちるかのよう所得制限で様々な支援を奪われ、重い税金社会保険料負担と教育費不安から、泣く泣く3人目を諦めざるを得なくなりました。 そもそも、児童手当や高校無償化は、子どもの控除と引き換えに出来た制度であるにも関わらず、その支援が受けられなくなると、私達所得制限世帯にとっては子どもの数だけ増税された事になり、かえって負担が大きくなっただけです。 高齢者やニートを扶養していたら控除されるのに、子どもを産み育てても何の控除も手当もなし。控除とは最低生活費には課税しないという概念のもの認識しております。この少子化の時代に、子どもを産むと子どもの生活費に課税される世帯が生じる制度となっている事自体、本当にあり得ないと思います。 1年間で子ども1人4年間大学に行かせることが出来るほどの税金社会保険料負担を強いられているのに、所得制限によって自分の子どもの教育費が捻出できるか分からない不安から、子どもを諦めなければならないなんて。 納税の意義すら見失い、日本に納税したくない、どうにかして海外に出て行けな、そればかり考えてしまいます。子どもへの支援は、すべての子どもに。 どんな世帯であっても、子どもが欲しいと思う家庭が、経済的に諦めることがないような制度設計を、よろしく願いいたします。	パブリックコメント
2147	まず第一に、全議員にこの重要事項を音読させてください。理解できていない方が多すぎます。 1番最初に書いてあることに尽きますと思います。全ての子供について個人として尊重され、差別的取り扱いを受けることがないようにすること。 そう書いてあるにもかかわらず、親の所得で差別を行う所得制限が世の中にはまだまだ蔓延っています。自治体の出す新しい支援についても根拠のない所得制限が付けられています。何割のこどもが支援されるのだから問題ないなど言うのは差別を容認していることと同じです。一部では以下のような意見があります。 子どもが友達の家にあそびに行った際、うちの子は所得が多いからお菓子はあげません、親に買ってもらってくださいと言われたと。国がやっていることです。 そして、これはただ単にお金をよこせという意味ではありません。我が家は切り詰めればもう1人子供をもうけることは可能です。 ですが、現状の所得制限により子どもが差別されたり、支援の打ち切りがなされる不安からもう1人産むことを制限されています。 こちらも様々な生き方があり、子供を産まないという選択肢も尊重するという考えに反反して、我が家はもう一人産むなど国から言われていると感じています。 児童手当の拡充があるとお思いかもかもしれませんが、それだけではありません。とにかく、全てのこどもを、親や環境にかかわらず差別せず平等にしてください。 また、1人の人間として尊重してあげてください。	パブリックコメント
2148	消費税一律減税 税金が高くて困っています。消費税が低くなれば消費が促進され、社会が潤います。お金がなければ結婚も子育ても出来ません。必要不可欠です。	パブリックコメント
2149	所得制限の完全撤廃 働き損は絶対にあってはならないものです。所得制限がかかっているとすると転職すれば良い(給料を下げる)という人が居ます。家族の為に必死に働いている人に決してかけてはならない言葉です。また、日本経済の発展において、足枷にもなっています。累進課税制度があるのに更に所得制限はおかしいです。	パブリックコメント
2150	年少扶養控除の復活、(全国民の)扶養控除額を生活保護費と同額まで上げる。 人が生活するのに最低限の金額には課税しない。最低限必要な制度が整っていません。早急に復活させて欲しいです。また、生活保護費=健康で文化的な生活をおくる最低限度の金額です。全国民に、健康で文化的な生活をおくる最低限度の金額の扶養控除が必要と考えます。	パブリックコメント
2151	1.年少扶養控除の復活	パブリックコメント
2152	子どもを育てる親として以下2点意見いたします。 ①年少扶養控除の復活について 0-15歳だけが扶養控除を使うことができないのは理不尽だと思います。扶養控除は、生活するために必要な金額を非課税対象とするというものです。子どもは扶養される以外選択肢がない立場です。人口増加国であるアメリカではChild Tax Creditという子育て世帯の経済負担を減らす仕組みがあります。人口減少国の日本こそ少子化対策のために年少扶養控除を復活させるべきです。年少扶養控除の復活は2012年の自民党政権公約にも明記されていたのに、だれも取り組んでいただけではありません。こども家庭庁が出来上がったからには今こそ年少扶養控除の復活を期待しています。	こども若者パブリックコメント
2153	2.こどもの扶養控除の控除額の引き上げ	パブリックコメント
2154	5.子育て支援における所得制限を全て撤廃	パブリックコメント
2155	何回意見聞いているんですか？ 危機感ななさすぎ、遅すぎてイライラします。年少扶養控除を今の物価教育費を考えて1人100万くらいで返してください。年少扶養控除を返せ！！	パブリックコメント
2156	・切れ目のない支援とありますが、現状児童手当が所得制限で控除も手当もない子供がいます。産後に児童手当を申請して却下通知を受け取りました。産後大変なのに自分の子は控除も手当もなく悲しい気持ちになりました。子供産まれたばかりの家族に却下通知送りつけて切れ目のない支援ですか？子供の最低限の生活費にも課税された状態でおかしすぎます。3人子供いるので3人分控除も手当もありません。早く所得制限撤廃してもらいたいです。	パブリックコメント
2157	・他の年齢の扶養親族には扶養控除があるのに子供にはないのは差別的扱いではないですか？高齢者は扶養控除と年金は両立するのに子供になると扶養控除と手当は両立しないとなります。票がないからでしょうか？こんなに出生数が減っているのに高齢者ばかり大事にして子供は大事にしていなくて子供を産むインセンティブもなく親の負担、自己責任がかなり重くて産みにくいと思います。子供育てるのにかかる費用は内閣府の資料や生活保護や養子の支給基準策定のために把握されているのにあまりに実子の場合に控除や手当がなさすぎて子育てするとしない場合に比べて貧乏になってしまったり貯金できなくなってしまっていると思います。独身やDINKSで子育てせず貯金して老後は悠々自適で私達子育て世帯が育てた子供が彼らの年金も払うというのはちょっとと思います。子育ての費用負担や扶養控除、年金の仕組み等総合的に見直してもらいたいです。	パブリックコメント
2158	年少扶養控除の復活 所得制限の撤廃児童手当、高校無償化、貸与型給付型奨学金を含む 最低限これはやってほしいです 今回、高校生の児童手当支給の為に高校生の扶養控除を廃止する案が出ておりますが絶対にやめてください それだったら、高校生の扶養控除額を増やして子育て世帯の手取りを増やしてください 一方で、子供には扶養控除は認められないんですか 生存権の否定ではありませんか 働けない高齢者を扶養している場合は扶養控除があるの、働かない子供に扶養控除がないのはおかしいですよ そのため児童手当といいますが、児童手当より扶養控除のほうが恩恵でかかるとは思いますが 中学、高校は何においても金がかかります 月に1万児童手当は微々たるものにしかありません というより、この国は子育てに金がかかりすぎるんですよ なんで必要ではない新聞は消費税8パーセントで大量に消費するオムツやらの育児用品は消費税10パーセントなんですか まずその辺の最低限のことからしないと少子化対策なんて言えない	パブリックコメント
2159	何故子供だけ扶養控除がないのでしょうか？ 公約なのでですから、明日にでも返してください。子供に人権はないと言ってるのと一緒です。諸々所得制限はおかしな制度です。早急な撤廃を希望します。 特に、障害児の所得制限は辞めてください。家族の中で誰が働いてもよい、N分のNを強く希望します。税金が高すぎて余裕ないので、諸々の減税も早くしてください。 特に子供に関わる洋服、文具、ベビー用品などは無税とすべき。保険料も高すぎます。 少子化を打開したいのであれば、高齢者ではなく、若者主導の若者のための政治をすべき	パブリックコメント

2160	<p>とにかく扶養控除を復活させて欲しいです。</p> <p>扶養控除を復活させることが自民党の公約だったかと思いますが、全然違う施策ばかり検討されて一向に復活しないのは何ででしょうか。</p> <p>その上、扶養控除撤廃の代わりに支給されることになった児童手当に所得制限がついているのは詐欺としかいようがないと思います。</p> <p>決して富裕層ではない層が、税金控除もなく、子育て支援も一切受けられず、産み控えをしている現状を改善して欲しいです。</p> <p>どうか少子化対策を行ってください。よろしくお願いたします。</p>	パブリックコメント
2161	<p>子供の扶養控除を求めます。</p> <p>高校無償化などの所得制限も撤廃して欲しい。生活が苦しく共働きして税金も納めているのに無償化から外されるのは納得いかない。</p>	パブリックコメント
2162	<p>こども基本法とはどの子も平等に扱うという事だと理解しています。</p> <p>しかし、現行の制度では親の働き方や年収で各種支援は制限され、子どもが平等に扱われるとは思いません。</p> <p>子育てへの支援を充実していく事はもちろんですが、親の所得に関係なく子どもを平等に支援して頂きたい。納めている税金は所得に応じて払っています、支援、福祉は一律に！全ての所得制限撤廃願います。</p>	パブリックコメント
2163	<p>現在第一子妊娠中の30代のものです。正直今の国の政策で子どもを複数人産みたいなどと思いませんし、周りもそのような友人が多いです。</p> <p>特に、現在の子どもに対する支援について、すべてが所得制限ありきで考えられていることに反対します。</p> <p>まず、すべての子どもは平等に支援を受けられなければそれは子どもに対する支援ではなく、ただの貧困支援です。児童手当、子どもの医療費、高等学校就学支援金、奨学金等、すべてが親の所得によって支援金額が決まり、また支援が受けられない子どもも多くいます。</p> <p>そして現在与党が検討中の高校生の扶養控除の廃止や、配偶者控除の廃止は断固反対です。児童手当、子どもの医療費、高等学校就学支援金等、すべて親の市民税の課税所得から扶養控除等引いた金額から算定されます。児童手当をたかが1万程度増やすために扶養控除を廃止したら、年間数万から下手したら数十万円の負担増になります。例えば、私立の高校に通う子どもがいる家庭で、世帯収入が590万程度の家庭があったとします。今まで月額33,000円、年間396,000円の支援を受けなんとか通っていた場合、高校生の扶養控除33万がなくなったばかりに判定のボーダーラインを超え月9,900円の支援に減額されます。年間277,200円の負担増です。支援金ありきで進学先を決める家庭が多い今、こんなことが起きれば卒業すら危うくなります。</p> <p>扶養控除の廃止は年収が増えない世の中で、手取りもさらに減り、様々な支援も減額・支給停止になる信じられない政策です。</p> <p>配偶者控除の廃止・第3号被保険者の廃止も、子育て中でも容赦なく課税され社会保険料を払い続ける為働かなくてはならないと思うと、とても安心して子育てできる社会とは思えません。</p> <p>この増税政策のどこが異次元の子育て支援なのか、全く理解できません。子どもと真ん中というより、生活保護世帯、非課税世帯のみ優遇された政策としか思えません。</p> <p>児童手当のように人件費をかけ、手間暇かけて再配布するよりも、最初から取らないでください。子ども達が生きる生活費にまで課税しないでください。</p> <p>どうか、子育て世帯の声を聞いてください。</p>	パブリックコメント
2164	<p>(該当箇所のページ番号) 16</p> <p>全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにする。29</p> <p>幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施する。</p> <p>教育費の負担が理想のこども数を持ってない大きな理由の一つとなっているとの声がある</p> <p>ことから、特にその負担軽減が喫緊の課題とされる高等教育について、更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講じる。</p> <p>児童手当について、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化し、拡充する。</p> <p>地方自治体を妨げない措置により、医療費等の負担軽減を図る。(意見)</p> <p>親の所得に左右されることなく、子供には公平な機会を与えて欲しいです。現状の制度では、所得制限があるがゆえに複数子を諦めざるを得ません。</p>	パブリックコメント
2165	<p>・年少扶養控除の復活</p> <p>自民党の公約であったはず。公約がリップサービスとなるなら現政権を信用できなくなる。廃止した制度を復活できないのなら控除を含め新たな制度導入をしなければ選挙前にウケのよさそうなことを言っただけだと思う。</p> <p>・所得制限撤廃</p> <p>喫緊の課題と言いつつ少子化推進するかのような案を連発している。非課税-低所得支援は手厚くなるがそれと共に幾重にも除外される世帯があることを無視している。病児、障害児、多子など背景は加味されず所得1円の差で分断され、支援新たな支援なしでかなりの差になる。制度が雑すぎると言わざるを得ない。</p> <p>重層的に支援から漏れるどころか増税でしかない世帯が存在するならばこどもまんなかに意味はあるのか。</p>	パブリックコメント
2166	<p>該当箇所 全体を通して</p> <p>意見 こどもに関わる全ての支援に対しての所得制限撤廃を求めます。</p> <p>理由 親の年収によって本来受けられるはずであった支援が制限されるというのはこどもまんなかとは言えない。親の収入はこども本人にはどうにもできないことであるためそこを基準にするのは不公平、不平等である。</p> <p>該当箇所 21から23ページ こどもの誕生前から幼児期まで 意見 保育士・幼稚園教諭等の配置基準の拡充は待遇、主に給料面と一緒にいち早く進めるべき。</p> <p>理由 今までも議題が上がっている中で改善されていないのはおかしい。こどもに関わる職業なのに給料が低い現状もおかしい。命を預かるという責任ある職業なのにやりがい搾取のようで保護者の立場としては心が傷む。</p> <p>こどもまんなかというなら、現在のこどもの扶養控除がないという点も子供の基本的人権を侵害している状況のため撤廃を求める。児童手当があるというが、今の金額では控除であった場合とイコールにはならないし所得制限があることがおかしいのではないか。</p>	パブリックコメント
2167	<p>【学力の吟味を】高校無償化には、高校とは名ばかりの学校も混じっている。義務教育ではないので、全国共通の中学卒業時のカリキュラムのマスター具合が8割以上など、学力に制限をつけて欲しい。学力もないのに、高校に無償化の恩恵を受けて行く権利を国が保証するのはおかしい。働いたら負け、という歪んだ価値観を子供にも植え付けて、社会がおかしくなる。</p> <p>高校無償化には、一定以上の学力を持ち、義務教育以上の教育を受けるに相応しい上位層だけが、無償化の恩恵を受けるべき。</p>	パブリックコメント
2168	<p>満一歳からの保育料無償化。満一歳未満はなるべく育休を取れるよう整備してほしい。</p> <p>学童保育の充実。民営や保育園内での運営を補助金などで支援してほしい。ニーズの減った私立幼稚園などの活用。保育士の処遇改善。</p> <p>小学校のクラス編成少人数化。保育園のように私立を増やしたらどうか。小3位までは保育園に小学校の先生が行くなど。</p> <p>大学の費用負担を減らす。大学費用が高すぎる。ここにお金がかかり過ぎていて子どもを増やさない親が多い。年少扶養控除復活</p> <p>子どもを産めば産むだけ損する現状を変えてほしい。子持ちイコール貧しい方程式が世の中に出来上がっている。日本版DBS</p> <p>性犯罪者の処罰をもっと厳しくして子供に近づかないで</p>	パブリックコメント
2169	大学の費用負担を減らす。大学費用が高すぎる。ここにお金がかかり過ぎていて子どもを増やさない親が多い。	パブリックコメント
2170	<p>年少扶養控除復活</p> <p>子どもを産めば産むだけ損する現状を変えてほしい。子持ちイコール貧しい方程式が世の中に出来上がっている。</p>	パブリックコメント
2171	児童手当や奨学金関連の所得制限の撤廃、日本版DBSの即時導入を求めます。	パブリックコメント

2172	<p>我が家には難病の障がい児を含む4人の子供がおります。主人が児童手当で所得制限に引っかかる金額をギリギリ超えさまざまな所得制限になっています。難病や障がい児にも所得制限になっています。現在、所得制限により障がい児の放課後等デイサービスが払えない金額のため利用できず、私は働けません。(普段は時短で働けたとしても長期休みが働けないので仕事が見つからない)。また、利用できないことで子供に必要な療育も受けさせられず、きょうだい児がみることもあります。障がい児はその他に就学奨励費もなく、学校で使うものや給食等すべて自費です。また、手帳を持っていても特児手当もありません。障がい児以外の子は児童手当もなく、この先高校無償ではないため公立の高校のみ、大学は奨学金が借りれず行けない可能性があります。(現に貯金できないし、外食も旅行もなしで生きている状態です。)学力やなりたい夢を持った子が将来の選択肢をなくす、狭められることはやめてほしいです。また、日本は子供への所得制限をなくすべきだし、教育にお金がかかりすぎです。子供にお金はたくさんかかります。年少扶養控除も復活し、安心して子供を育てあげられるようにしてほしいです。ひとり親や非課税低所得者とかにいつも支援しているけど、所得制限世帯はたくさん税金納めて恩恵はありません。すべて自助です。こどもまん中にしてください。</p>	パブリックコメント
2173	<p>「子ども基本法は日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神のつとり(中略)次代の社会を担う全てのこどもが、(中略)自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し」とあるが、「全て」の子どもたちが「ひとしく」「置かれている環境にかかわらず」支援されていない現実があります。その後に記載の「全てのこどもについて」について、なぜ扶養義務のある親権者の境遇により差別が行われているのでしょうか？具体的には所得制限についてです。児童手当の所得制限は、撤廃される予定となっていますが、実施まで時間があります。その間に対象年齢から外れてしまう子どもは、とりこぼされてしまうのでしょうか？</p> <p>現時点で、子どもを扶養していても扶養控除がない以上、児童手当(扶養控除撤廃のきっかけとなった子ども手当)に所得制限が設けられるのは子どもの権利の侵害とはならないのでしょうか？子育て支援が「経済支援」でないのであれば、この所得制限が存在する(即撤廃をしない)ことは、「全ての」子どもたちを支援していることにはならないと考えます。</p> <p>また、高校無償化として知られる進学支援の所得制限についても同様、特別扶養控除を削減することによって無償化を達成したのであれば制度導入当初と同じく所得制限のない制度とするべきです。所得制限が必要なのであれば、扶養控除を元に戻してください。</p> <p>5ページ目に記載の、「これから生まれてくるこどもや今を生きているこどもとともに結婚や子育ての当事者となる若い世代を真ん中に据えていく」とありますが、こどもまんなかの考え方の基本理念のはずが、それらの対象者の意見は反映されていないのが現実です。各所得帯、各世帯構成、各世代(子育て)に対して満遍なく聞き取りを行っているのでしょうか？こどもまんなか社会とは、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる社会であると記載があります。所得制限がある以上、こどもを5人産み育てていても、高校無償化の対象外となれば、現在の所得制限の線引きでは容易に貧困家庭となります。</p> <p>子どもを育てるために必要な経費は何も贅沢はさせず、我慢を子どもに強いて受けてほしい教育は我慢。そんな節約が求められているのが多子世帯です。</p> <p>所得制限の線引きは、こどもの人数が一人増える毎に約40万制限額が引き上げられます。子ども一人にかかる経費は年間40万では賅えません。踏まえて、両親のうち一方が700万、もう一方が400万の世帯年収1100万の世帯、子どもは1人という世帯が児童手当受給対象になるのに対し、夫婦どちらかが1100万、どちらかが専業主婦(病気や祖父母の手を借りることが出来ないなどじじょうがあつてのこと)の子ども3人の世帯には不支給となる現行制度は、例え今後所得制限が撤廃されるとしても現在の不支給についても遡及して支給すべきだと考えます。子どもは少なく、両親1人当たりの所得は少ない状態にしたほうが支援が得られ、より暮らしやすい社会です。子どもが増えるということは、その養育のために所得を増やすべく努力をすることが自然であると思います。自助の観念から来るものです。しかし、子育て支援から全ての子ども達が外されては、児童手当がないこと、将来の進学への不安から貯蓄に回るのは当然のことです。</p> <p>世間では、児童手当は全て貯蓄に回しましょうとFPからアドバイスをされることはご存じでしょうか？</p> <p>児童手当支給世帯では貯蓄にまわっているのです。その貯蓄に回せないぶんを、自らの収入から拠出する実情。なぜ親が子だくさんを望み、所得を上げると支援がなくなるのでしょうか？</p> <p>新たなカップルから1人の子どもをつくってもらおう(子どもは欲しくないと考えている人たち)を望むより、子どもが好きで産み育てる負担を、自ら望む世帯へ「応援」することが「少子化対策」のあるべき姿だと思います。</p> <p>現行制度は多子に配慮がなされず、その多子になることを望んでいる世帯の「希望」をなくす政策ばかり。まるで一人っ子政策です。我が家は5人子どもがいます。</p> <p>全ての子どもたちを支援するという政府広報を見聞きする度、我が家はその「全て」にいて貰えない疎外感を抱きます。</p> <p>女性の社会進出のためには整備すべき要件がたくさんありますが、最低限度の生活費に課税しない制度=基礎控除、扶養控除がないことは権利の侵害です。</p> <p>今いる子どもたちやこれから生まれてくる赤ちゃんは、成長すれば大人になります。将来この国で生活するとすれば納税者となります。(消費税としては子どもこうちから納税者です)未来を支える人間へ尊敬を。</p>	パブリックコメント
2174	<p>年少扶養控除の復活を！！！！</p> <p>お願いします。お金ありません、年少扶養控除の復活をお願いします！物価高で生活にあえいでいます。年少扶養控除の復活を！！！！</p>	パブリックコメント
2175	<p>【親の資産状況を加味して】親の収入によって、子供が受けられる補助金やサービスを決める今の制度は歪みが大きい。例えば、持ち家や資産が大きいのが、配当収入が800万円の世帯の子供は、高校無償化の恩恵を受けたり、都立大学の学費が無料とのことだが、持ち家のない1,000万円勤労世帯で子供が3人という家族形態の場合と比べて著しい不公平感がある。持ち家や預貯金など、親の資産がある場合は、補助は不要。</p> <p>基本的には、親の収入や資産とは関係なく、ドイツのような高等教育無償化が望ましい。</p> <p>収入によるばら撒き政策は、不公平感から分断を起こす。また少子化対策に効果は乏しい。子供を増やしたいなら、そして、全ての子供の幸せに繋がる施策は、すべての子供が資する政策を立てるのが基本と思う。今のこども家庭庁の方向は迷走中と感じる。</p>	パブリックコメント
2176	<p>・扶養控除を戻し、金額を見直してほしいです。1人38万円分の税金は納めなくて良いということは少なすぎるのではないかと思います。乳幼児や小学生はまだ食費はかかりませんが、中学生はとも食べると思います。物価高で安いものや値下げ品を買って自炊してるのに会計の金額が高く生活が辛いと感じます。</p>	パブリックコメント
2177	<p>賃金上げより、税金を下げてください。賃金が上がっても税金上がるから、手取りが増えません。手取りが増えるよう、政策を。</p> <p>そして、年少扶養控除復活してください！！子どもにはお金がかかります！少子化なのに、少子化を推進しています。</p>	パブリックコメント
2178	<p>・P29 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減について</p> <p>・「年少扶養控除の復活」について明記してほしい</p> <p>・現在1歳児を育てています。給与は上がりず物価は上がり続けているこの世の中で、二人目を躊躇してしまう人はたくさんいます。減税ができないのであれば年少扶養控除の復活を願います。</p>	パブリックコメント
2179	<p>全体を通して 意見</p> <p>子どもに関わるすべての支援に対し、所得制限撤廃を望みます。理由</p> <p>所得制限は大人の格差是正のためはず。子どもへの支援ならばすべての子どもが支援を受けられるようにするべき。社会全体で支えていく対象であることに変わりはない。</p>	パブリックコメント
2180	<p>3歳と1歳の子をもつ母です。</p> <p>年少扶養控除の復活をお願いします。もちろん児童手当はそのまま。高校生以上の扶養控除廃止には反対です。</p> <p>共働き家庭ですが、教育費の負担が大きく、今後の不安がとても大きいです。</p> <p>多くのこどもたちが自分の未来に選択肢を得るためには、学費の軽減、給食費や学校に必要なものの無償化など、経済的な面を支援してほしいです。</p> <p>低所得者のみを対象とする施策が多いように感じます。親の所得でこどもたちを分断することなく、すべてのこどもたちが安心して未来を選択できるようにしてください。</p> <p>安心してこどもを産み育てられる社会になってほしいです。</p>	パブリックコメント
2181	<p>下記の3点を強く要請します。</p> <p>1.数多の子育て政策の所得制限撤廃</p> <p>1.子育て支援の、ありとあらゆる所得制限にかかり、我が子は差別されています。こどもまんなかには、入れてもらえません。異次元の少子化加速なので、親の収入による子供の差別をなくしてください。また、生活保護のご家庭の方が、平均年収の方よりもたくさんの補助があり、よっぽど良い暮らしをしているのは解けません。低所得者の支援ばかりではなく、累進課税で多くの納税をしている家庭にこそ、還元をしてください。納税をしていない家庭ばかりに還元され、たくさん納税をしている所得制限世帯の子供達が、高校無償化は対象外、奨学金を借りる権利さえない。年収910万円は、都市部ではギリギリの生活です。それ以下の家庭のこどもたちが私立校に悠々と通えるのに、所得制限世帯の子は私立校を諦め、実力を下げた国公立を目指す。むしろ、教育熱心な家庭が多いのにも関わらず、こんな頭打ちに合うのは、日本の損失でもあります。こんな働き損の社会で、これ以上子どもを産もうなんて思えません。</p>	パブリックコメント
2182	<p>全体を通して 意見</p> <p>ごともに関わるすべての支援に対し、所得制限撤廃をのぞみます。理由</p> <p>所得制限は大人の格差是正のためはず。子供への支援なのに大人の所得で決めるなんておかしい。また、働いた方が負けという風潮を作るべきではない。また、所得の多い本来なら子どもを産み育てるのに余力がある人たちがそれを避ける要因にもなり、少子化に拍車がかかる。</p>	パブリックコメント

2183	<p>・P29 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減について</p> <p>・「年少扶養控除の復活」について明記してほしい。</p> <p>案にすでに記載してある通り、教育費の負担を考えると2人以上子を持つことが難しく、その負担が軽減するならば2人目以上を考えたという人は多くいるし、私自身もそうです。負担軽減というならば、そもそも幼少期からの税負担を軽減することが将来不安への解消に繋がるので、年少扶養控除の復活が必要だと思います。</p>	パブリックコメント
2184	<p>・年少扶養控除を現代の物価に合わせて復活してください。</p> <p>一万円の児童手当では半数以上の子育て世代が増税された状態です。異次元の政策はそのあと。まず12年前の状態に戻さないとスタートラインにもなりません。</p> <p>・障害者福祉、奨学金の貸与、高校無償化の所得制限はあまりにもひどいと感じます。子供のために所得を上げるとどんどん梯子を外される。勤労意欲を削ぎ、国力が低下します。格差は正は累進課税で果たされています。 「誰1人取りこぼさない」子ども家庭庁創設の際、謳われた言葉です。</p> <p>この言葉に希望を持ちましたが、我が子は所得制限世帯のため取りこぼされたままです。多子のため学費の捻出が厳しく、私立は諦めてもらう予定です。</p> <p>年取が低ければ進路はもっと開けたのに。教育費を自力で貯める必要があるため、もう1人産みたかったのですが諦めました。</p> <p>また、裕福な家庭であっても子供の教育には使ってくれない家庭もあります。 その場合、奨学金も借りれずその子の進学は断念となります。</p> <p>誰1人取りこぼさないのは、貧困者だけの話なのでしょうか？ 私の子どもも輪に入れてください。子育て支援は一律をお願いします。</p> <p>もう、イベントをしたり声を聞いていく段階ではないはず。子育て世代は十分声をあげてきました。現状はかなりシリアスです。</p> <p>少子化担当大臣が、変わるたびにリセットされてはなにも進みません。 あと数年がラストチャンスです。</p> <p>喫緊の課題にすぐに取り組む姿勢がない限り、少子化は加速度的に進むと思います。 心ある政治家の方に声が届くこと祈っております。</p>	パブリックコメント
2185	<p>・女性活躍を推進推進したいのならば、働き損になるような所得制限はやめてほしいです。 ・子供に対する扶養控除制度を復活させて欲しいです。</p>	パブリックコメント
2186	<p>こどもの支援にお金を回すには、削減するところを考えてください。老人の医療費の抑制、外国人への在外出産費用、来日間もない外国人への生活保護費、など。社会保険料や増税には限度があります。</p>	パブリックコメント
2187	<p>年少扶養控除の復活。この一択のみで子供は増えます。しかも富裕層の。子供の教育にお金をかけられる人たちの子供が増えれば、自然と国の発展に繋がります。</p>	パブリックコメント
2188	<p>29ページ</p> <p>子育て世代の負担軽減について。年少扶養控除の復活をお願いしたい。働けない15歳以下に扶養控除がないのはおかしい。児童手当はあるが扶養控除の代わりとは言えない低い額である。扶養控除がないと、子どもを持たば持つほど貧しくなる印象を若者に教えてしまう</p>	パブリックコメント
2189	<p>諸外国では、子供を産むことで経済的負担が生じないようにすること、これが少子化対策になっています。年少扶養控除は最低限必要です。子ども手当もあっても良いですが、年少扶養控除がないのは、生活費への課税をしており不当です。</p>	パブリックコメント
2190	<p>御意見・理由（該当箇所のページ番号）28ページ3</p> <p>子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減（御意見）</p> <p>『児童手当について、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化し、拡充する』との記載がありますが、児童手当だけでなく年少扶養控除の復活および控除額の引き上げを求めます。（理由）</p> <p>扶養控除は生存権の保障のためでもあるはずですが子供にだけ無いということが納得できません。</p> <p>さらに消費税も存在し、近年の物価上昇もあるため、生活は本当に困窮しています。 わずかな手当では全く足りません。</p> <p>子ども手当は本来控除されるはずだった税金で消える上に、子供にかかる衣食住ほぼ全てに消費税がかかり、しかも子供の人数分だけ負担が増す生活に希望が持てない日々です。</p> <p>私には15歳以下の子供が3人おり、</p> <p>少子化の中で3人の子供を持つことは社会的に歓迎されていると認識していましたが税法上は全くの反対で子供を持たない、持つ場合も人数は少ない方が豊かな生活ができることにショックを受けました。</p> <p>子供の人数分だけ税金が控除される仕組みを希望する理由により、年少扶養控除制度の復活および控除額の引き上げを求めます。</p> <p>日本大学文理学部 末富芳教授のインタビューに感銘を受けました。以下抜粋して転載します。 ----</p> <p>高齢者を扶養する場合や引きこもりの方など大人を扶養している場合にすら控除があります。それなのに、子どもを扶養する場合だけ、手当をあげるから、扶養控除は奪うという発想が出てくるのは、異常だとしか言いようがない。高齢者が年金をもらっているから、扶養控除をなくするという話にはならないですよ。そういう意味では財務省の発想は、「子育て罰」そのものです。</p> <p>もしも、今後、扶養控除を縮小すとなれば、異次元の少子化対策どころか、少子化を推進する政策になってしまう。今すでに、扶養控除をめぐる議論をみるだけで、子育て世代、若い世代に不安とあきらめが広がっている。こんなことを繰り返していたら、日本の超少子化がますます加速化するだけですよといいたいです。若い子育て世代は、「（以前、中学生以下の子どもを育てる世帯にあった）年少扶養控除を復活させてほしい」と言っているぐらいなのに、そうした声に逆行しています。子どもは「生存権の保障」が一番必要な、一番弱い存在のはず。この人たちに「控除」で生存権を保障しつつ、かつ手当も支給する。それが実現して初めて、少子化対策としては、ほかの先進国並みの「合格点」なんですよ。それなのに、こんな異常なことを仮に続けるとしたら、本当に誰も子どもを産まなくなりますよ。</p> <p>もし扶養控除を減らすとなれば、若い世代があきらめてしまう。「子育てを応援します」という期待を持たせておいて、結局は応援していなかった、と証明してしまうことになる。</p> <p>日本大学文理学部 末富芳教授インタビュー</p> <p>https://news.ntv.co.jp/category/society/8f58e2a982d1457f8a86b1d879d01f4f</p>	パブリックコメント
2191	<p>子どもの扶養控除がないのはありえないと思います。物価高、増税に年々コストは上がってます。</p>	パブリックコメント

2192	<p>子ども真ん中、こどもを個人として尊重とのことですが、でしたら親の所得で支援に差をつけるのはやめていただきたいと思います。</p> <p>高校授業料の無料化、大学の奨学金貸与など親の年収で受けられなくなる支援が山のようにあります。</p> <p>特に障害児の支援に関わる特別児童扶養手当、就学奨励費、放課後デイサービスの利用料などは所得制限にかかるボーダーラインも低く、世帯合算での収入で判断されてしまうなど厳しいものとなっています。</p> <p>これでは療育などの回数を減らすなどしなくてはいけない家庭が出てしまい本来もっと伸ばせるであろう発達を伸ばす機会を失ってしまいます。</p> <p>子ども真ん中というのであれば子どもの支援に差をつける所得制限は全て撤廃していただきたいと要望します。</p> <p>インクルーシブ教育を全面に押し出していますが、本当にインクルーシブ教育を実行するのであれば教育現場の人員配置を大幅に増員していただきたいと思います。</p> <p>ただ単に障害児と健常児をゴチャ混ぜにすればインクルーシブではありません。</p> <p>障害児は健常児に優しさを教える教材ではありませんし、健常児は障害児のお世話係ではありません。</p> <p>お互いにいい関係を築き高め合う本来のインクルーシブ教育をするためにはそれをサポートするための多くのおとなの手が必要です。</p> <p>現在の人員配置では現場に負荷がかかるだけです。人員配置の見直しをお願いします。</p> <p>子ども誰でも通園に児童発達支援を入れるとのことですが、再考していただきたく存じます。児童発達支援は本来障害児が社会性など今後の成長に必要な能力を身につけるための制度です。健常なお子さんは自然と身につけることも障害児は何度も何度も繰り返し訓練が必要です。そのために少人数で大人に関わってもらうことが必要です。聴覚過敏や大人数が苦手な子どももたくさんいます。</p> <p>健常なお子さんが入ることで落ち着いて訓練が受けられない状況になれば本末転倒です。また児童発達支援は親のための場所でもあります。</p> <p>同じ境遇の親同士の交流を通じて障害受容をしたり、自分の子について学ぶ場所でもあります。それは同じ子が障害を持った者同士の安心感の上で成り立っています。そこに健常児が入ってくると親は比較し深い劣等感に苛まれます。</p> <p>ただでさえ生活の色々な場面で劣等感だらけの親が多いです。唯一と言っていい居場所まで奪われてしまうと虐待にも繋がりがねません。</p> <p>0から15歳までの扶養控除を現在の物価に見合う金額での復活をお願いします。</p> <p>子ども真ん中、子どもを一人の人間として見るのであれば他のすべての人にある基礎控除や扶養控除がないのはおかしいです。生きるために必要最低限の経費が基礎控除であれば、それがいないのは生存権の侵害です。</p> <p>子どもが生きるためには他のすべての人と同じようにお金が必要です。衣食住や教育費などお金がかかります。</p> <p>里親に国から相応の金額が渡されるのは、子どもを育てるのにそれだけお金がかかるというのをわかっているからではないですか？</p> <p>それなのに0から15歳の子どもに扶養控除がないのはおかしいです。月1万円では子どもは育てていけません。以上、子ども大綱へのご反映何卒よろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
2193	<p>あらゆる子育て支援の所得制限を撤廃してください。逆転現象が起きていますし、既存資産と収入の兼ね合いは個々人それぞれ異なります。奨学金、障害児支援、学費補助、などすべてです。</p>	パブリックコメント
2194	<p>6歳の子を子育て中です。出産して初めて15歳以下の子どもには扶養控除がないことを知りました。子どもは収入を得られないのになぜ扶養控除がないのでしょうか？</p> <p>年少者扶養控除の制度の復活を強く望みます。また公教育にかかる予算をもっと増やして、教育に関わる人材の確保、学校などの学習環境の充実を実現してほしいです。</p>	パブリックコメント
2195	<p>0歳の子をもつ30代半ばの育休中の女性です。夫は育休を取得できませんでした。まず、仕事をしながら子どもを妊娠・出産・育児をすることのハードルが高すぎます。</p> <p>私は結婚して5年目ですが、その間、職場からの無言の圧力で迷惑をかけてはならないと思い、子どもを作ることを考えられませんでした。</p> <p>それなりに仕事の結果も出し、年齢的にもそろそろまずいと行動して幸いにも授かることができましたが、そのまま授かることができずに日々不妊治療に取り組む人々もたくさんいます。</p> <p>職場の代表者兼上司(男性)には、「法定の産休までは普通に働ける」と言われました。実際には、お腹も重く、切迫早産で安静にしなければならず、出産まで緊張感に満ちた辛い日々でしたが、「妊娠は病気じゃない」という言葉ばかりが独り歩きし、妊娠を経験しない男性が働く妊婦を蔑ろにしていい免罪符となっています。</p> <p>こんな前時代的な風潮がなくなるように早急に正しい知識を周知すべきです。切迫早産でなくとも、今の法定の産前の産休は短すぎます。</p> <p>また、雇用保険の徴収には上限はないのに育休手当に上限額が定められているのは不合理です。</p> <p>今は核家族化が進み、夫婦で子育てをするのが基本になっている中、男性の育休はまだまだ取得できません。</p> <p>これは、会社が表面上は良いと言っていても、会社の人材に余裕がないため休みを取ることが実際上はできないことが多いと思います。</p> <p>これでは、妊娠・出産の主体である女性にばかり負担がいつてしまい、2人目以降を考える余裕がありません。</p> <p>さらに、2人目、3人目を考えることができない最大の理由は経済面です。</p> <p>児童手当は子どものためのものなのに、所得制限があるのは不合理です。言葉を選ばずに言うと、国は貧乏人ばかりを優遇して貧乏人にだけ子どもを作ることを促進する政策をしており、優秀でそれなりの収入(高収入ではない)以上の家庭は国からの子育て支援の対象とならないため子どもを複数人もつことを断念せざるを得なくなって</p> <p>います。</p> <p>本来、国を支える納税者の多くはそれなりの収入またはそれ以上の家庭ですが、そのような家庭の子どもの出生者数が増えないと、国への納税額も自ずと減っていきます。</p> <p>すぐにでもできることは年少扶養控除の復活です。今でさえ手遅れですが、これ以上はもう取り返しがつかない事態に陥ります。</p> <p>どうか早急に所得制限のない子育て当事者への経済的な支援を行っていただきますようお願い致します。</p>	パブリックコメント
2196	<p>「今後5年程度を見据えた</p> <p>こども施策の基本的な方針と重要事項等」冊子内29ページの「(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減」につきまして、以下の意見をお読みいただけると幸いです。</p> <p>扶養控除をご存知でしょうか。扶養控除とは働く事ができない人を養う事でその人が生活するお金には課税しないという事です。</p> <p>扶養控除が高所得者有利なのではなく、扶養控除が無いと本来しなくていい高額の税金の負担を強いられます。</p> <p>現在、15歳までの子ども達には扶養控除がありません。親の所得制限による児童手当がゼロの家庭も多くあります。</p> <p>15歳以下の子どもにも、同居高齢者の扶養控除と同じ58万円の扶養控除して下さい。子どもは働けず、日々成長するのでお金がかかります。</p> <p>国として「こどもまんなか」を目指すのであれば、親の経済的負担を最速で下げてください。</p>	パブリックコメント
2197	<p>勤労、納税の義務をしっかりと果たしています。子供の支援を平等にお願いします。可処分所得が逆転することに納得がいきません。真面目に働いた人がバカをみるような制度は止めて下さい。</p>	パブリックコメント
2198	<p>年少扶養控除を控除増額して返してください。</p> <p>憲法25条の生存権の侵害が10年続いています。子育て支援の数々の所得制限を全て撤廃してください。</p> <p>子供の人数、障害の有無に関わらず、所得制限に該当すると支援を打ち切られるので、可処分所得の逆転現象が起きています。</p> <p>親の所得により子供への支援を剥奪し、子供が国から差別されています。</p>	パブリックコメント

2199	<p>まずは年少扶養控除復活</p> <p>更に高校生、大学生の所得制限撤廃(公立でさえ親の所得で有償とはあり得ない) 累進課税で多額の税金を納めているのに我が子には還元されない現実辛い。</p> <p>未来応援給付も対象外でした。</p> <p>私が育てているのはいわゆる未来の納税者ですが、今我々が受けている仕打ちはきちんと説明してありますので、おそらく海外にでも移住するのではと思います。</p> <p>こういう所得制限家庭は多いのでは無いでしょうか。 未来の納税者、どんどん日本から去りますね。</p>	パブリックコメント
2200	<p>小手先の政策ばかりではなく、子供を産み育てることに対する経済的な不安を払拭できる案を求めます。</p> <p>年少扶養控除の復活、および、生活補助支給金額まで控除額を引き上げていただきたいです。もしくは、N分N乗方式を求めます。</p>	パブリックコメント
2201	<p>ださい。</p> <p>教員不足解消のため教員の給料を上げ、人数を増やしてください。学校司書やカウンセラーなどの専門職を各学校に一人ずつ専任でつけてください。</p>	パブリックコメント
2202	<p>年少扶養控除の復活と拡充。 高校生の特定扶養控除の復活と拡充。</p> <p>子育て支援制度における所得制限撤廃。 障害児福祉における所得制限撤廃</p> <p>我が子が大人になり、家族を持ったとき何の不安もなく日本で子育てができる日本にしてほしいです。</p> <p>今、子供を産み育てたいと思っている方々の背中を押してください。 子供のために働いているのに、働いた分取られてしまっては生活できません。</p>	パブリックコメント
2203	<p>生育環境によって差別的扱いを受けないようにするのなら、児童手当や高校無償化などに所得制限を設けるべきではないと考える。子供のための施策を親の所得で区別するのは公平でない。また昨今の増税で可処分所得が減り続けるなかでの所得制限は、親が責任を持って子育てしていくことを阻害するものでありこの方針にも矛盾しているのではないかと。</p> <p>全ての子供個人を尊重するため、安心して親が子育てする環境を作るためには年少扶養控除を復活させるべき。高校生からの扶養控除撤廃などのもつてのほか。子供に関連する施策の所得制限すべてを撤廃するべきだ。全ての子供個人を尊重するのであれば、支援の内容も子供全て同じものにするべきだ。</p>	パブリックコメント
2204	<p>年少扶養控除を返してください。</p> <p>2012年の自民党の公約、いまだに実現されていません。 子供も1人1台タブレットの時代、少し調べればすぐに公約違反していることはわかります。</p>	パブリックコメント
2205	<p>我が家は夫婦ともに看護師の共働きです。 子供は4人おり</p> <p>必死に働いていますが生活は大変です。 もっと習い事や経験をさせてあげたいと思うのに させてあげられないことも多いです。 フルタイムで必死に働いているのに、です。</p> <p>物価も上がり 成長期の子供にたくさんご飯を食べさせてあげたいのに そう出来ないことも増えました。 年少扶養控除の復活と減税を求めます。</p> <p>子供たちはこの国の未来です。 どうかその子供たちが 苦しむことなく金銭的な理由で進路を阻まれることのない 国にしてください。 心よりお願い致します。</p>	パブリックコメント
2206	<p>年少扶養控除を復活させてください。</p> <p>子供が1人産まれても、2人産まれても税収上カウントされないなんておかしいです。子供も人間として生きているのでお金がかかります。年少扶養控除をお願いします。</p> <p>また高校無償化の所得制限を撤廃してください。どうして高所得者ばかりが納税して、低所得者ばかりが助成金を受けられるのですか。高所得者も子供のために必死に働いて納税しているので、所得制限で助成をなくすのは不公平です。</p> <p>今提案していることも政策のなかにはプライダル事業も入っていたかと思いますが、全然こどもの政策になっていません。</p> <p>誰でも通園制度もまず先に保育園の先生方のお給料あげ、保育士を増やすことが先ではないでしょうか。保育士不足を解決せずに制度を設けても保育園内部が崩壊するだけです。</p> <p>こどものためを思うのであればまずは年少扶養控除での減税をお願いします。</p>	パブリックコメント
2207	<p>昨今、物価高や円安により経済的な困窮に陥る人が多くなっている。子供のいる親もまた苦しい生活状況を強いられ、子供への教育費を削らざるを得ない状況になっているように思う。よって、大学に至るまでの教育費の無償化を目指すべきだと考える。今の保証のまま、あるいは少しの奨学金の保証では、金銭的な理由により進学を諦めざるをえない子供が多くなる。教育費に関しては早急に取り組むべきだと思う。</p>	パブリックコメント
2208	<p>日本は子供支援が少なすぎます。今現在子供が1人いますが、2人目も3人目も欲しいです。ですが、子育て支援が少なく国からの補助もまた少なすぎるので諦めました。</p> <p>扶養控除もない、子供手当も1万弱、保育園へ入れる未来すらないのに、所得も低い。所得も低いのに税金ばかり取られ貯金も夫の給料が貰えた後ですら生活がカツカツな状態です。国民みんなそうです。</p> <p>お願いですから、子ども手当を大幅に増大して下さい。</p>	パブリックコメント
2209	<p>所得制限の完全撤廃、学費や養育費、給食費などの費用に関する無償化、子供の権利を守る制度の徹底、親が子供に教育を受けさせる義務を果たす為の補助や支援の増幅、育児をしている当事者の声を反映した政策をお願いします。</p>	パブリックコメント
2210	<p>・16歳未満扶養控除復活させてほしい。 ・子供対策と、貧困対策を分けて考えてほしい</p> <p>・早生まれ（1から3月生まれ）は扶養控除と児童手当の空白期間が生ま不利益である。（これを見越して早生まれにならないように努めたが、早産で早生まれとなってしまった）</p>	パブリックコメント
2211	<p>物価高、教育費の高騰などから、経済的に不安が大きいです。今第二子妊娠していますが、不安です。いろいろな支援（児童手当、高校無償化など）がありますが、全て所得制限なしにしてもらいたいです。我が家は共働きで、非課税世帯ではないですが、2人で働いているので、時間とお金で買っています。生活するための出費が多いのです。以前、節約でなんでも自分でやっていたことがありますが、余裕がなく子供にイライラし、それが子供に伝わり不安定になることもありました。全ての子供のために、経済的支援、もしくは年少扶養控除を復活させてください。よろしくお願いします。</p>	パブリックコメント
2212	<p>【全ての子供に施策を】収入の補足が不完全な社会なのに、低所得世帯の子供への現金給付やサービスを止め、全ての子供に資する施策をお願いしたい。例えば、ドイツのように高等教育は親の収入に関係なく無償というような仕組み構築に予算をつかってほしい。働かない勝ちを誘引するばら撒きを止め、全ての子供に資する仕組みづくりを基本として欲しい。</p> <p>シングルマザーと見せかけて、内縁の夫がいて、補助金の不正受給が散見されるなかで、収入による区分け、低収入者への補助金やサービス提供は、国民のモラルを下げるだけと思う。</p> <p>基本的な生活への福祉対策は必要だが、受験生への現金給付のようなばら撒きは不要。</p>	パブリックコメント
2213	<p>年少扶養控除の早期復活を強く求めます。また、高校生からの扶養控除廃止案を撤廃してください。</p> <p>少子化になるべくしてなっているのが現状です。子どもにかかわる施策に所得制限を設けるのはおかしな話です。すべて撤廃してください。</p>	パブリックコメント
2214	<p>全体として</p> <p>保護者の収入による公的援助の格差は、子どもの人権という観点からは矛盾しているため、年少扶養控除の復活及び児童手当等各種支援の所得制限撤廃を求めます。</p>	パブリックコメント

2215	年少扶養控除を返してください	パブリックコメント
2216	子育てにお金がかかるのはご存知かと思います。それなら、年少扶養控除を復活させてください。子供の人数に関わらず所得制限で児童手当や奨学金が受けられないのはおかしいと思います。こどもまんなかと言いながら、子供を差別している仕組みです。自分の家庭のために働いても何の恩恵もない。わけのわからない政策に血税が使われる。若者が子供を生み育てたいと思うために、最低限の経済的支援は平等にしてください。	パブリックコメント
2217	こども家庭庁は今まで全く子供真ん中になっておらず、不要な企画で税金を食い潰し、利権真ん中になっている事は明らかです なぜ現役子育て世代が求める ・年少扶養控除の復活 ・児童手当はじめすべての支援の所得制限の撤廃 ・教育費、給食費の無償化 を実行しないのでしょうか 過去最低数の子供ですら満遍なく支援できないなんて異常です 予算がない、財源がないと仰いますが ・過去最高の税収 ・余っている税金 ・高額すぎる議員報酬、時代に見合わない数多くの手当 ・中抜き前提の政策、無駄な事務費 ・実態のない議員活動に発生している費用 削るところ廃止していいもの明らかに不要なものたくさんありますよね 国民はすでに知っています 議員が隠そうともバレています 開き直って異常な政治をするのはやめてください 加藤鮎子氏はきちんとして状況を把握されているのでしょうか 今から国民の声を聞くなんて少子化担当大臣として素質なし、不応ではないですか？ 即戦力になる議員がするべきです せめて声を聞くなら要望を実行してください それも早急に 今や子供を産めるのは人口の8%の女性ですよ たった8%です この8%の女性が産まなければ人口は増えず、国会議員の大好きな税収は減るばかりです 新しいことや突飛なことははしなくて結構です シンプルに普通のことをやってください 議員は経営者ではありません 国民のために金にならないことをやって国を豊かにするのが政治家です どうか正しいことをしてください	パブリックコメント
2218	1.年少扶養控除を増額の上で復活させてください。子供が増えれば衣食住や教育にかかる費用が当然増えるにも関わらず基礎控除がなく、憲法違反といえる状態です。児童手当は必要経費に速く及ばないあるいは支給がないため、子を持つことが貧困に直結する構造になっています。子が増えるとその影響はさらに増大するため、理想の数だけの子を持つことを諦める要因となっています。 2.あらゆる子育て支援の所得制限を撤廃してください。時間と労力を費やして賃金を得ているにすぎない労働者層であるにもかかわらず、わずかにラインを超えた所得があるだけであらゆる支援策から重層的に排除され、ライン下の一人っ子家庭とライン上の多子世帯とでは一人あたり可処分所得が大幅に逆転するため、働き損、子育て罰の状態です。そもそも累進課税で応能負担しているにもかかわらず、税を負担すればするほど支援を受けられなくなることは理にかなっていません。貧困支援以外の事項で所得に応じて支援に差をつけるのならば、累進課税制度を廃止するべきです。親の所得によって子供が行政から差別、無視される不条理を解消してください。どうしても線引きをしたければ、年収1億円など明らかな富裕層をサービス対象外とすることをご検討ください。どうあがいてもそこにたどり着くことのない一般労働者レベルでは、昇進昇格つまり昇給のチャンスも、所得制限にかかるとなれば大幅な手取り逆転につながるため喜ばず、場合によっては辞退する必要があります。日々子育てをしたら必死に働いて認められたら行政から切り捨てられる経験というのは、親にとっても子にとっても無用のものであり、ともすると国への憎悪、諦念へと育ち、国を捨てる決意を固くさせます。	パブリックコメント
2219	日頃より子供達の為にご尽力いただき、感謝申し上げます。 私は神奈川県在住の子供3人子育て中の父親です。〔高校2年生、中学2年生、小学校3年生〕夫婦フルタイム勤務で世帯年収は1700万円ほどです。 さて、29頁16行の児童手当について、意見させていただきます。 子育てに関わる金銭的支援は、原点に立ち戻り年少扶養控除を復活させうえて3子以降の控除額を増やすなどの拡充で対応すべきです。 その上で児童手当は貧困対策として対象を絞って支給したらいかがでしょうか？ これにより公平性を担保しつつ基礎自治体の事務手間や経費も大幅削減できると思います。 もし、取ってから戻す作業を要する児童手当のほうが優れているというのであれば具体的な数値、比較表などを用いたエビデンスを国民に示してください。 所得制限に関しても、児童手当は夫婦どちらかの最高年収で高校無償化は合算の理由はなんですか？ こちらもエビデンスの提示をお願いします。 また、所得制限の仕組みの雑さによる逆転現象も大きな問題です。 本来はこちらも所得制限撤廃が望ましいですが、難しい場合は、きめ細かく所得に応じて傾斜をつけるなどで逆転現象の解消をお願いします。 大多数の親は我が子の幸せのために命を削って所得を上げています。我が家は子供達との時間も削って共働きを継続し税金もダブルで納めています。そのせいで所得制限を受ける、また新制度の18歳までの扶養控除廃止による不利益を受けることは不条理です。 何卒、一時の政治的理由に左右されず、持続可能な明瞭なエビデンスを示し、誰もが納得しえる制度設計をお願いいたします。 なお、当然のことながら透明性を保つために意見と回答は取捨選択、割愛、要約等することなく全てインターネットで公開してください。	パブリックコメント
2220	子どもの教育とその費用についての意見です。 未就学児の教育について、私は共働きですが、教育を受けさせたい思いで現在認定こども園に預けるよりも安い認可外の幼稚園に通わせています。それは、通常共働きであれば0歳から5歳までは保育所に通わせ、3歳から幼稚園への通園となると認定こども園の枠に入れられない場合は預かり保育の料金（夏休み等はまるまる一か月の料金）が追加で発生するため、かなりの負担になる現状があるためです。私の様な3歳から教育を受けさせたい共働き家庭でも保育園と同様、幼稚園に通園できるような制度にしていきたいです。保育園は家庭での保育と同様のものであり、教育は行わないと説明を受けましたが、時代も変わる中、教育を受けさせることに対する選択肢がない状況はいかがなものでしょうか。人それぞれ子どもをどのように育てたいかについては考え方が異なると思うので、保育園も必要だと思いますが、認定こども園の枠を増やしていただくなど教育を受けることができる環境作りの検討をお願いしたいです。また、費用面においては、既に実施していただいている3歳からの無償化と同様、0歳からの費用についても無償としていただきたいです。現在は自治体によって無償化の対象がばらばらであったり、所得制限がない場合もありますが、私の住む自治体では上の子が小学校にあがったり、認可外に行っていたりすると2人目の子どもが1人目の扱いとなり、多子になったとしても費用負担が減ることは全くなく、同じ日本に住んでいるにもかかわらず不公平感があります。認可外に行っている場合は本当に通園しているかを確認できないため、国の制度がそうなっているのではと頑なでしたが、準2号認定は受けていますし、就労証明も提出している状況です。（他都市では認められているところもあります）。働いている中、と子ども3人の子どもを産む場合5年以上も職場から離れることになり、退職するかキャリアを諦めることにもつながります。制度だけが古く、柔軟でない現状で3人目を産むことは断念しました。子どもを産まない人の理由は様々だとは思いますが、低所得世帯だけでなく、それ以外の世帯に対しても費用面で公平にしていただかないと子どもが増えることはないと思います。 次に高校以降の教育についてですが、これも保育料と同様自治体で無償化の動きが出てきており、自治体間での不公平感が生じてきています。国として公平な教育をお願いしたいです。 今回の中間整理では、すでにある政策の理想をまとめたものとしか感じず、じゃあそれを実現するためには具体的にどのようなことまで行っていかにしてまでは踏み込まれていないように感じました。せっかくこども家庭庁ができ、縦割りでなくなったので、制度自体も根本から見直していただき、いちから考え直すぐらいの「こども大綱」を作成して頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。	パブリックコメント
2221	2つ目、最後になりますが、今までも保育園の先生からも御意見があったように、乳幼児期というところはすごく大事ではあるのですけれども、この中間整理の中では、乳幼児期と大学以降の高等教育のところではやってみようみたいな感じのことが書いてあるのですけれども、初等・中等教育、小学校、中学校、高校のところでも、まだまだ小学校、中学校は義務教育、そして高校も90%以上の方が進学する中で、私費負担というところがまだあるなど、当会のほうでもいろいろな事業している中で思っております。 少なくとも公立学校、公教育では完全な無償化、給食費から、制服から、体操服から、小さいところでいくと裁縫セットまで含めて家計の負担は結構ありますので、そうしたところをなくしていくところをぜひ明記していただけるとありがたいなと思って意見させていただきました。ありがとうございます。	公聴会（一般向け）
2222	6点目です。またお金の話に戻るのですけれども、児童手当が3歳以降になると1万円に変わるのです。2歳までは1万5000円もらえるのですけれども、3歳になると1万円に減額されてしまいます。ぜひ3歳以降も1万5000円出していただけたら助かります。給食費とか、授業料とか、保育料とか、無償化が第3子以降となっていると思うのですけれども、申し上げたとおり、ぜひ拡充をよろしく申し上げます。	公聴会（子育て当事者向け）
2223	将来の不安とか子育てにおけるつらさを考えると、こどもはとてもかわいくて幸せなのですけれども、その一方でお金というところが間違いがやかってくる部分なので、経済的な不安とか、将来の不安をとでも感じています。 1つあるのが、ころころとここ10年、20年で子育てにおける制度とかが変わってきていますよね。例えば年少扶養控除がなくなったり。しかも、悪いほうに変わってきてしまっているのではないですか。それは、育てている親の立場から言うと、今からこどもは大きくなるのに、こどもをなくすことはできないのに、ただただ、いただいていたお金とか受けていた補助というものがどんどんなくなっていくというのは、足元が崩されていくような、とても大きな不安を感じるのです。 ですから、政府に求めるのは、子育てって一生のものなので、変わらない、一貫性のある、筋道を通った政策を求めますし、3年、5年でころころ変えられたらとても不安に襲われるのですよね。 今、周りお母さん方に聞いても、例えば昔からもらっていた、会社からもらう家族手当というのですか、こどもが1人いたら幾らという手当をなくす会社もとても増えているのですね。 すると、会社からもいじめられて、政府からもいじめられてというような、経済的にはどんどんどんどん厳しくなっていく。物価も上がっている。ただ、おじいちゃん、おばあちゃんを支える社会保険料が上がっていく。 じゃあ、どうやって生きていけばいいの。でも、日本ってこどもが減っているんだよね。こどもって大切にしてみらえるものなのではないのと、ちょっと感情的になってしまいますけれども、そういう漠然とした不安な中で今生きているなと思います。 まず、そのような環境にこどもを育てている家庭の方々がいるということを知っていただいて、やはり先立つものはお金なので、配るのではなくていいので、減税、取るものを減らしてほしいとすごく思っています。 これから私の下の世代の子たちも、どんどんこどもを産み育てたいと思うのですけれども、環境としてはどんどん厳しくなっている。日本が大好きなので、これからこの日本がよりよいものになっていくように、私自身もそうですし、変わっていっただけならなと思っております。 ありがとうございます。	公聴会（子育て当事者向け）

2224	<p>お願いしたいというか、常日頃、長く子育てをしていて思っていることを率直にお伝えしたいと思ひまして参加させていただきました。</p> <p>まず1つ目です。いつも国が出されています経済政策は、低所得の方が多かったり、制度設計上で1人、2人のこどもを想定しているものが多いのかなと感じております。我が家のように年齢が近くて多子の世帯は、共働きでも経済的には苦しいと思うことがあります。</p> <p>先ほども何人かからお話がありましたが、高校の就学支援金の支給は、先日東京都さんでも発表がありましたが、年収910万円未満はやはり所得的には厳しいです。2人で共働きだとこれは優に超えてしまうのですが、4子を同時期に近い年齢で育てていると、出ていくものが生活費も含めてやはり多いので、そこは一律の年収ではなくて、多子世帯に少し手厚くしていただくような方向を考慮していただきたいと思ひます。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2225	<p>3つ目、児童手当についてです。そもそも児童手当というより、扶養控除を復活していただきたいと思ひております。</p> <p>なお、金額については、昔と今では物価が違いますので、子育てにかかる費用を、出ているとは思ひのですけれども、そちらのほうを増額した上で、100万円とか、必要なお金ですね。たくさんかかるので、増額した上で復活していただきたいです。</p> <p>児童手当ではなく扶養控除とした理由は、児童手当とどうしても事務手数料や人件費がかかると思うのですが、扶養控除でしたら早く実行できるのとお金もかからないというところがあるので、そちらのほうで進めていただきたいです。</p> <p>また、いろいろな支援につながる所得制限ですね。例えば高校無償化もそうですし、親の所得でこどもが差別されるというのはおかしいことだと思ひています。全てのこどもがとうたっているのに、1割のこどもが差別される理由が納得いきません。</p> <p>例えば、田舎で土地があって家があって資産がある、1人子育てしているおうちと、東京で賃貸だと家賃もかかりますよね。親の支援もなく3人子育てをしているおうちが、どうして親の所得だけで差別されないといけないうのかなとか、そういうところもあると思ひるので、全ての所得制限は撤廃していただきたいと思ひています。</p> <p>あと、さっきの所得制限については、税の負担は累進課税で納税の義務というのを果たしていると思ひのです。例えば幼稚園とかも、0、1、2歳は大体高いというか、大学に行くくらいのお金がかかってしまうのです。</p> <p>周りの友達も、都内で30〜40代で子育てをしている子が多いのですけれども、「子育て罰」という言葉があると思ひのですが、経済的な理由で2人目、3人目を諦めている人がすごく多いです。私自身もこどもがすごく好きなので、お金の不安がなければもう一人欲しいと思ひくらい子育てについては積極的なのですけれども、やはりお金の問題が少子化の一番大きな原因になっていると思ひるので、こどもを産めば産むほど税金が優遇されるみたいなことがないと、こどもを産もうというふうになりません。そういったところをしっかりと見ていただければと思ひております。</p> <p>以上になります。ありがとうございます。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2226	<p>私が言いたいことは、皆さんがおっしゃっていただけけれども、全ての所得制限をなくしていただきたいということと、年少扶養控除とか、高校生の扶養控除も今減らして高校無償化をしているのに所得制限をつけているので、その所得制限がついている人はただの増税になっているので、そこをやめていただきたいということ。</p> <p>あと、小児医療とかのこども医療費とか、給食無償化もそうなのですけれども、地域差がすごくあって、住んでいる場所によって受けられる支援が違うということはどうなのかなと思ひています。老人の方は、年収によって差はありますけれども、どこに住んでいても1割で決まっていますよね。こどもだと、住んでいる場所が違ったら受けられる支援も違って、それもすごく理不尽だなと思ひます。なので、小児医療とか給食無償化とかも国としてやっていただきたいです。高校無償化とかも、自治体によって補助があるところもありますけれども、そういうのも全部国がまとめてやるべきだと思います。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2227	・0歳から15歳までの年少扶養控除を現在の物価の基準に合わせた控除額で復活させてください。お願いします。	公聴会（子育て当事者向け）
2228	・奨学金貸与の所得制限を利子ありの第二種だけでも撤廃してください。	公聴会（子育て当事者向け）
2229	<p>私は埼玉県に住む小学生3人の子供の母親です。</p> <p>第二種奨学金をもらいながら国立大学を卒業し(奨学金は完済しました)、現在は夫と共働き、フルタイム正社員として、子育てをしながら働いています。</p> <p>児童手当の所得制限にかかり、3人の子供には現在、扶養控除も児童手当もありません。下の子供が特別支援学級に在籍していますが、特別支援教育就学奨励費の対象からも外れています。</p> <p>現行制度のままですと、3人の子供がいるにも関わらず高校無償化の対象からも外れ、利子ありの奨学金を借りることもできず、子供が私立高校進学や大学進学を望んだ場合、資金の調達をどのようにしようかと頭を抱えています。</p> <p>(私は兄2人が医療系の大学に進学したため、第二種奨学金を借りることで大学に進学できました。第二種奨学金がなければ大学に通う事は出来ませんでした。奨学金を親の年収によって貸与しないのは、子供の学びの機会を失わせることだと思ひます。)</p> <p>親の年収により子供の教育機会が失われてしまうのは、子供への差別に他なりません。子供そのものに所得は無いのですから、年少扶養控除はあって然る障害児福祉や児童手当の支給や高校無償化は平等に行うべきです。</p> <p>ある経済学者が「格差の是正」「ジニ係数の改善」のために、高所得者層と仮置した層の控除を削ったままで手当も支給せず、低所得者層にその分のお金を支給することに格差是正が行われる旨を主張しておりますが、これは出る杭を打つ政策であり、将来を担う子供たちの教育の機会を奪い、国力を削ぐことに他なりません。</p> <p>「格差の是正」のために、児童手当が不支給となっているのは年収1200万円から、高校無償化から外されているのは世帯年収910万円程度の労働者も含まれます。</p> <p>子供の貧困は、政策の失敗や不景気が原因であるのにそれを子育て世帯間で上位層の所得を削りその分を低所得者世帯に支給し子育て世帯間で金を回し合っ</p> <p>「格差の是正が成った」とするのは、納税者の勤労意欲を失わせ国力を削いでいることに他なりません。</p> <p>格差の是正は全体的な外底上げにより行われるべきです。ただでさえ年々増大する社会保険料や税金を払いながら日々を送っている数少ない子育て世帯間でお金を回し合うのは決して子育て支援とは言えません。</p> <p>SNSでは、高校無償日の所得制限にかからないよう離婚をする、パートを辞めるなどの意見も散見されます。所得制限は、それほど子供の進路に影響する不平等な制度です。</p> <p>所得制限にかからないよう労働者が仕事を抑える、パートや仕事を止めるなどをすれば、現在問題となっているエッセンシャルワーカーの不足に拍車がかかりますし、単純にGDPが減少します。少子化で人手不足が叫ばれている中、所得制限は、子育て世帯の勤労意欲を削ぎ、GDPを失わせる誰も得をしない制度であると言えます。</p> <p>各種所得制限の撤廃は、「有権者の理解を得られない」「高所得者有利」「そうでない世帯の理解を得られない」と言う声がありますが、労働人口の不足や少子化が異常なスピードで進んでいる今、本当に目を向けなければいけないのは、有権者や福祉の受益側の大多数を占める高齢者ではなく、納税をしている子育て当事者の声ではないでしょうか。</p> <p>所得制限のせいで働き控えが起こる、働かないほうが得をするからと労働者が我先にと受益側の回ればこの国はどうなるのでしょうか。</p> <p>セーフティーネットとしての貧困支援や福祉はあってしかるべきですが、所得制限により「働き罰」「働かないほうがマシ」という制度を作るのは、国力を損なうことに他ならないしあってはならないことと思ひます。子供の支援は、親の所得で差別せず平等に行われるべきです。</p> <p>私は自分が高齢者になる頃、今の高齢者が受けているような福祉を受けられるとは思ひていません。ただ、治安やインフラは維持されていて欲しいので、自分にとっての高齢者福祉は少子化対策が行われ、将来の社会の構成員である子供の数が少しでも増えることなのだと思ひています。</p> <p>少子化対策は、すべての福祉に関わる根幹なので、どうかこれからの若い世代が子供を持ちたい子供を持ったなら生活が楽になったと思えるような公平な制度を作っていただきたいです。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2230	・児童手当の所得制限の撤廃してほしい。日本のために税金を沢山納めている人達が国から支援してもらえないのはどう見てもおかしいと思ひます。今の日本は子育て罰です。少子化止める気があると思ひません。経済的な余裕がある家庭にたくさん子どもを産み、育ててほしいです。	公聴会（子育て当事者向け）
2231	<p>2.1日も早い障害児福祉の所得制限撤廃</p> <p>2.所得制限基準を超えると、ひと月何倍もの自費、義足などの全額自己負担など、あり得ません！しかたなく、兄弟がケア児になっています。早急な撤廃を！</p>	パブリックコメント
2232	<p>3.年少扶養控除の復活と拡充および高校生の特定扶養控除の復活と拡充</p> <p>3.この少子化の最中に、高校生の扶養控除廃止なんてあり得ません！むしろ復活を願ひます！</p>	パブリックコメント
2233	<p>扶養控除について</p> <p>扶養控除が子供だけないのは、異次元の少子化推進としか思ひません。児童手当の代わりだということですが、後出して所得制限を設け、61万人の子供の生存権がないがしろにされました。</p> <p>早急に戻すべきです。特に所得制限ギリギリの世帯で障害児を持っているご家庭は経済的に大変厳しい状況だと聞きます。</p> <p>このような状況で、その他高校生の扶養控除までもを廃止しようとしており、異常な政策だと感じます。第3号を無くす方針であることも、少子化を誘発すると思ひます。</p> <p>経済状況を長期安定させ、可処分所得を増やす政策を進めてください。</p>	パブリックコメント
2234	<p>16、29ページ</p> <p>子育て支援をうたうならば、親の所得で制限をつけず子供1人ずつに十分な支援をして欲しいです。子供手当の所得制限の撤廃をのぞみます。また、低所得世帯への一時的な現金給付を止めて、貧困支援と子育て支援は別で考えてください。そして年少扶養控除の復活と拡充を求めます。</p> <p>理由</p> <p>親の所得が高くなったとしても、それは1人の人間として親が努力した結果です。税金や社会保険料を多く払っており、その時点で社会に貢献していると思ひます。親の所得が多いからと子供手当や高校無償化を対象外にするのは間違っています。扶養控除も無く、可処分所得は減っていくばかりで働く気力が無くなります。親は親、子供は子供と別で考え、すべての子供に等しい支援をして欲しいです。高齢者を扶養する場合は扶養控除があるのに、未来ある子供の扶養控除がないことも理解できません。</p>	パブリックコメント
2235	<p>また、貧困に関しまして、生活保護の受給に、「車の所有」を許可していく必要があると思ひます。電車バスなどが十分に普及している都会では自家用車の所有は贅沢品なのかもしれませんが、電車もバスもない地方では、車は生活必需品となります。車がなければ生活できません。子どもの保育所などへの送迎、通院、通勤などのために車の保有を認められるようにしてください。</p> <p>また、困難を抱えて暮らしている家庭は見えないけれどたくさん存在しています。すべての自治体に、母子生活支援施設が設置されるように計ってください。</p> <p>地方自治体の「努力義務」の【努力】がやらないための口実とならないよう、国の予算が先払いされていくことを願ひます。</p>	いけんぶらす_アンケート
2236	<p>子育て支援と所得制限について</p> <p>幼保無料化と児童手当については扶養控除実施していた時より悪化しているため扶養控除を現在の政策に加えることを求めます。</p> <p>所得制限は撤廃又は所得の上限を引き上げることを求めます。何故ならば物価上昇によって現在の所得制限にかかる年収は高所得者ではないためです。</p>	いけんぶらす_アンケート

2237	<p>私の亡くなったおばあちゃんは、生まれつき病気だったのに、こどもを4人産んで私のお母さんが生まれました。おばあちゃんが生きてきた時代は。今よりもっと大変だったとお母さんから聞きました。おじいちゃんが暴力をする人だったから、おばあちゃんは一人でこどもを育てました。とても貧乏で、住むところも狭くて何回も家をかかわらないといけなくて、食べるものもなかったらお母さんはいつもおなかをすかせていたそうです。最後おばあちゃんは、病気で亡くなってしまいましたがお母さんは小さい頃からずっとおばあちゃんを看病したと言っていました。</p> <p>おばあちゃんもお母さんも、かわいそうです。どうしてみんな助けてあげなかったのかな？</p> <p>おばあちゃんもお母さんも、一生懸命生きていたのに、お金がなくて、食べものや着るものがなくて悲しい思いをする社会って冷たくないかな？</p>	いけんぶらす_アンケート
2238	<p>私の亡くなったおばあちゃんは、生まれつき病気だったのに、こどもを4人産んで私のお母さんが生まれました。おばあちゃんが生きてきた時代は。今よりもっと大変だったとお母さんから聞きました。おじいちゃんが暴力をする人だったから、おばあちゃんは一人でこどもを育てました。とても貧乏で、住むところも狭くて何回も家をかかわらないといけなくて、食べるものもなかったらお母さんはいつもおなかをすかせていたそうです。最後おばあちゃんは、病気で亡くなってしまいましたがお母さんは小さい頃からずっとおばあちゃんを看病したと言っていました。おばあちゃんもお母さんも、かわいそうです。どうしてみんな助けてあげなかったのかな？おばあちゃんもお母さんも、一生懸命生きていたのに、お金がなくて、食べものや着るものがなくて悲しい思いをする社会って冷たくないかな？</p>	いけんぶらす_アンケート
2239	<p>全体を通して 意見</p> <p>子どもに関わるすべての支援に対し、所得制限撤廃をのぞみます。理由</p> <p>所得制限は大人の格差是正のためにはずです。子供への支援であるはずなのに大人の所得で決めるのは子どもに対する差別です。</p>	パブリックコメント
2240	<p>子育て支援、障害児支援は全ての所得制限を撤廃してください。</p> <p>低所得者支援と子育て障害児支援は区別して考えるべきで、今の制度では完全に働き損になっています。</p> <p>高校無償化も所得制限のせいで偽装離婚や妻側が仕事をセーブしているケースが多いと聞いています。</p> <p>日本と同じ位の国民負担率の他国はもっと子育て・障害児支援は手厚いのに、なぜ日本は当たり前の事が出来ないのでしょうか？高齢者にお金を使い過ぎだと思えます。</p> <p>貸与型奨学金にも所得制限があり、親が頑張れば頑張るほど子どもの選択肢が減るなんて、どう考えても異常です。</p> <p>親が裕福でも子どもにお金を使うとは限らないし、親の所得関係なく、奨学金が使えるようにしてください。もう今高校生の子も達は時間がありません。</p> <p>また少子化を真剣に考えるのであれば、共働き家庭ばかり支援するのは意味がありません。まだまだ出生率が高いのは専業主婦や短時間パート家庭です。</p> <p>少子化を改善したいのであれば、専業パートフルタイム問わず手厚く支援してください。児童手当の所得制限撤廃も遅すぎます。</p> <p>障害児支援は障害の重さのみで支援は判断してください。高額な納税を強いられて、なぜ障害があふ子どもが差別されるのでしょうか？</p> <p>繰り返しますが、親が子どもにお金を使うとは限りません。子どもへの直接的な支援を望みます。</p>	パブリックコメント
2241	<p>現在第二子を育児中です。第三子も考えています。しかしながら、物価の上昇している中で所得はなかなか上がらず、所得制限により子育て支援もなかなか享受できないため、現状では第三子を持つことは難しいと感じています。また、育児中に仕事復帰をしようと考えていましたが、育児短時間勤務による給与の減少や保育園代により、育児休暇中よりも手元に残る金銭は少なくなためなかなか復帰に踏み切ることができません。</p> <p>児童手当の所得制限撤廃、もしくは年少扶養控除の再開、保育園費用の補助を求めます。</p>	パブリックコメント
2242	<p>まずとにかく、すでに詐欺的に無くされた0-15才の子供の扶養控除を返してください。ニートや高齢者にはあって、なぜ子供にだけ扶養控除がないのでしょうか？</p> <p>それどころか、高校生の扶養控除まで手当て引き換えに無くそうとしている。また詐欺みたいに国民を騙すつもりですか？手当ては結構です。扶養控除を返してください。</p> <p>返した上で、現代に見合った増額を望みます。一人当たり年間200万円が妥当かと思えます。以上、子供の扶養控除を返した上で増額をよろしく願います。</p>	パブリックコメント
2243	<p>まず若い世代が安心して子育てをできるように年少扶養控除の復活を切に希望します。</p> <p>公約に年少扶養控除の復活をかかげていたにもかかわらず、未だに復活させるどころか所得制限により年少扶養控除の代替となった児童手当も不支給という詐欺のような仕打ちを受けていて大変憤りを感じています。</p> <p>年収1200万円で年少扶養控除も配偶者控除もない6歳、8歳、13歳の子ども3人いる我が家は決して富裕層ではありません。</p> <p>子どもが親の年収により差別されることなく支援される国であって欲しいです。貧困世帯への支援はまた別で必要だと考えていますが、今の日本の子育て支援は所得制限世帯への虚めです。</p> <p>是非年少扶養控除の復活をし、現在所得制限をされて日本の未来に絶望している世帯に希望を持たせて下さい。</p>	パブリックコメント
2244	<p>今の少子化対策では子どもは増えないと思います。</p> <p>年収が増えると何かと所得制限で国からの金銭的支援がなくなり、所得を増やそうと努力することが馬鹿らしくなります。</p> <p>10数年前は扶養する子どもがいると、扶養する子どもの人数分だけ所得が増える制度があったと最近知りました。給料の手取額が増えるんですよ。</p> <p>また年収が低い世帯には児童手当も出していたと知り、これから所得制限なく子ども手当を18歳まで支給する変わりに、18歳まで年少扶養控除は無くす理由も分からなくなりました。</p> <p>0才から年少扶養控除して、18歳まで所得制限なく子ども手当を支給することが、なぜ今は出来ないのですか？</p> <p>子どもだけで扶養控除がないということは、子どもには生活費が一切かかっていないと言ってるようなものです。おかしいと思います。</p> <p>高校や大学の学費にしても、外国から来る方には色々と給付型で金銭的な支援があるのに、日本人向けにはほとんどありませんし、そこにも所得制限です。</p> <p>なぜ外国人は学費の支援されるのに、日本人の若者には学費の支援をしないんですか。日本人なら所得制限なく、公立高校と国立大学は学費を無料では駄目なんですか？</p> <p>また子ども真ん中と言いますが、具体的にどんな支援を実施して子どもファーストな日本を作ろうとしていますか。言葉だけ並べて抽象的すぎます。</p> <p>出生率を上げるために、色々と社会的な保障がありますが、制度を使うためには条件があります。</p> <p>育児休業給付金は全員が貰えるものではないですし、出産することで子どもの病気や自分の体調面で、働き続けられなくなることもあります。</p> <p>ならば、出産した人に全員、毎月一定額を子育て支援金として給付することは出来ませんか？</p> <p>たとえば、ショッピングセンターで、オムツ、ミルク、離乳食、子どもの服、ガーゼ、石鹸、文房具、参考書、絵本、スポーツウェアなど、育児用品を購入するために使える商品券を子ども一人に付き3から10万円分支給するなど。</p> <p>それを実現するために財源が足りないというのであれば、やはり年少扶養控除を復活させ、子ども手当を現行通り支給し、各家庭の所得が増えるように動いて頂きたいです。</p> <p>また障害児についてはほとんど記載がありませんが、劣性遺伝子は排除の方向ですか？成長の途中で事故や病気になり、障害児になる可能性はこの家庭の子にもあります。障害児に対する支援も所得制限があるのはなぜですか？</p> <p>障害児を抱えていたら、家族の誰かが犠牲になり、お世話に追われます。両親が働けば兄弟児がケア時になり、子供らしく生活することが困難になります。</p> <p>その支援については具体的にどのように考えていますか？</p> <p>子どもの体が弱く、頼れる家族もなく、苦しい思いをして日々生活している主婦の声が届くかは分かりませんが、宜しく願い致します。</p>	パブリックコメント

2245	<p>子育て世帯が求めるのは一時的な給付金のばら撒きではなく、・0-15歳の年少扶養控除の復活・教育支援における所得制限の撤廃 以上です。自分で稼ぐことのできない子供の生活費に対して課税されている状態は、子供に対する人権の侵害です。</p> <p>他の世代に当たり前のようにあるものが、なぜ子供にだけないのでしょうか。</p> <p>年少扶養控除の復活に関しては10年前からの公約です。まず初めに果たして頂きたいと強く願います。</p> <p>所得制限に関しては、子供のために稼ぐほどあらゆる教育支援が打ち切られ、真面目に努力している人ほど報われていません。</p> <p>所得制限ラインを1円でも超えれば可処分所得の逆転を起こす現状。</p> <p>実際、所得制限を超えないように働き控える世帯や、将来不安から2人目、3人目と産むのを諦める世帯の声が多く聞かれます。</p> <p>教育支援における所得制限は働く意欲を削ぎ、少子化を促進させる愚策であると考えます。</p> <p>子育て世帯が本当に望むのは、親の所得に関係なく全ての子供に一律の支援が享受されることです。</p>	パブリックコメント
2246	<p>子育てには本当にお金がかかります。</p> <p>児童手当と引き換えに控除を奪われ、生活が苦しいです。年少扶養控除を返してください。子供としたいのにお金がなくて働いています。</p> <p>どうして育休中は社会保険料免除なのに復帰したら全額負担なんですか？復帰するのがバカみたいに思えてきます。子供が小さいうちは免除して欲しいです。</p> <p>子供のワクチンは全て定期接種とし、無償化してください。インフルエンザだけでも一人当たり8000円かかっています。</p> <p>生活が苦しいですし、お金がかかるからといって保育園では打たない人もおり、流行に拍車をかけています。高齢者と同じように助成してください。</p> <p>保育料の取り扱いについて、第一子が卒園したら第二子のなぜか半額措置が終わるのも辞めてください。自治体に呼びかけても、国がそうだからと取り合ってもらえません。</p> <p>かかるお金は同じです。どうかして欲しいです</p>	パブリックコメント
2247	<p>こども基本法を守り「こどもまんなか」を謳うのであれば、今の児童手当や高校無償化・大学の奨学金に、親の所得でこどもの権利が無くなるのは、対象外のこどもに対する差別だと思います。</p> <p>こどもは親の所有物ではありません。親が高所得であれば、学費を出してもらえらるからとのご判断でしょうが、世の中そのような親ばかりではありません。高校の学費すら、義務教育ではないから、親が気に食わない進学先だから等支払わず、自分でバイトして支払っていた子もいました。このようなこどもは少数だからと切り捨てるのは、虐待に加担していると思えません。</p> <p>また、親の所得だけでは裕福度は計れません。親の奨学金返済・祖父母への経済的支援・家族の病気や障害等、出費については見ていませんよね。</p> <p>こどもに対する支援に、線引きはしないでください。こどもを一律に支援しないなら、「こどもまんなか」とは言わないでください。</p>	パブリックコメント
2248	<p>年少扶養控除を復活させてください。</p> <p>児童手当の所得制限を撤廃させてください。</p>	パブリックコメント
2249	<p>資料にこどもまんなかと何度も記載がありました。</p> <p>子供を育てる為にはまずお金が必要です。年少扶養控除を復活させてください。さらに、子ども手当の所得制限廃止を求めます。</p> <p>止まらぬ物価高に子育て世帯は悲鳴をあげています。とにかく、まず先にお金の面をどうかしてください。</p> <p>対象は非課税世帯などで区切らず、すべての子育て世帯に対してお願いします。全ての子供は平等であるはずです。</p> <p>手当として配るお金を増やすのではなく、税で取るお金を減らしてください。</p> <p>1人でも多くの子供がサイズのあった服を着れるように、習い事で可能性を広げられるように、映画や美術館、博物館、舞台などに行き、教養や感性が磨かれるように。</p> <p>学校でも、学校以外でも学びたい子供がしっかり学べるように、お金が必要です。</p> <p>更に、子育てというのはとても大変です。このように意見を書く暇さえ無いのが現実だと思えます。本当はもっと多くの子育て当事者が思うこともあるはずです。</p> <p>私のたった一つのちっぴな意見かもしれませんが、意見が寄せられたものはきっと切実なものはずです。どうか、参考に、など言わずに。真剣にお考えください。</p>	パブリックコメント
2250	<p>・子育て支援制度(障害児福祉、児童手当、高校無償化)の所得制限の撤廃をお願いします</p>	パブリックコメント
2251	<p>地方の30代子持ち主婦です。</p> <p>今生きている子供達、これから生まれる子供達が「減らないように」という観点で考えていって欲しいです。保護者の余裕は子供の幸せに直結します。</p> <p>・0-15歳の扶養控除を復活させてください。本来あるべき控除なので誰も文句は言わないです。児童手当も継続すれば保護者支援となります。</p> <p>子供関連の控除は無くさないことです。少子化なら手厚くしても良いくらいです。</p>	パブリックコメント
2252	<p>子どもが経済面でやりたいことや学びたいことを諦めることがない</p>	いけんぶらす_アンケート
2253	<p>6つのすべてを大切にしてほしいと思います。特に、⑤の充実をさせることで、子を持つことをあきらめる人は減ると思います。</p> <p>お金に困ることなく安定した生活が送れるだけでなく、子どもの成長に投資をしていくことも重要であると思います。こどもの健康面（医療/保健/福祉）、栄養面、学習面に特に投資をしていくことも基本としてほしい。</p>	こども若者パブリックコメント
2254	<p>第二に、子供を独立した人格と捉えるのであれば現在行われている子育て支援の各種所得制限は撤廃すべきです。特に高校無償化は我が子の最低限の生活費に当てるべき控除を一部奪われたのに無償化対象にはならず、我が家のように4子いる場合は思い切って上位校に挑戦することも躊躇わせるという進学制限制度になっております。また、奨学金の貸与についても子育て世帯の平均が813万の所、貸してさえないのは差別です。日本学生機構は十分に余剰金がある状態であるのに、親の所得でやる気のある青年らの進学機会を奪っています。貸与奨学金は親の年取にかかわらず認めてくれませんか？</p> <p>第三に子育て支援の内、障害者福祉の所得制限撤廃が未だ進まないのは日本政府の恥ではありませんか。多額の税金を親が納めるほど、支援から弾かれ子供にしわ寄せが行くシステムになっているのは本当に気の毒です。福祉は高齢者だけのものではないはず。社会で今後も晩婚化傾向が続くなら、医学の進歩と高齢出産で子供に障害が出る率は増えます。ただ認知症などの高齢者福祉とは違って、政府が後押しすれば、二親共社会で働くこともできますし納税額も増えます。</p> <p>障害児福祉に金額差を設けて療育を制限したり、親を孤立させて面倒を見させるのではなく社会で支えていく方向に舵を切るべきです。</p> <p>第四に年少扶養控除の復活を提言します。</p> <p>こどもに独立した人格を与え、一人の人間としての尊厳を認めてくださるならば現状の15歳までの児童を扶養しているのにもかかわらず扶養控除が0円なのは非人道的ではありませんか？</p> <p>先日里親制度について確認いたしましたら、毎月9万位の補助が政府から出ると知りました。また学用品、修学旅行の費用、障害児の里子にはレスパイトの費用も出ていました。日本政府が子供一人あたりの生活費を把握しているながら扶養控除を返さず、むしろ奪った扶養控除分を財源の一部にしてスウェーデン並みの子育て支援予算と宣伝する事に恐ろしさを感じます。老人を一人扶養すれば年金控除と扶養控除で110万の金額が控除されるのに対し、少子化著しい我が国で子供を育てる親が独身と同じ税金を支払っているのは制度として欠陥があるのではないのでしょうか。現在加速している少子化はこのせいもあって思っています。</p> <p>我らの子供は霞を食べて大きくなりません。労力も資力も必要です。どうか現在の物価に合わせた扶養控除の復活をお願いいたします。</p>	パブリックコメント
2255	<p>年少扶養控除を返してください。児童手当1万でなにができますか？値上がりしてる今、食費の足しにしかありません。 3人目を産みたいけど、第一子と年が離れて保育園代を考えたら思い切れません。1人目が園児じゃなくなったら、2人目が保育園代をフルで支払う この無意味な制度なくせませんか？なんのためにあるんですか？</p>	パブリックコメント

	<p>1.児童手当及び15歳以下の扶養控除廃止に伴い、早生まれへの未滿給付と扶養控除がされない問題 1月生まれから3月生まれである早生まれ児たちは 15歳の誕生日後の最初の3月31日まで しか児童手当が貰えず、扶養控除は その年12月31日現在の年齢が16歳以上 が対象です。 そのため早生まれだと、児童手当の対象にもならず扶養控除の対象にもならない 空白の期間 が1年発生します。 これは制度のミスではないでしょうか。生まれた月で不利益を被るのはおかしくないでしょうか。マイナンバーや無駄な事務手続きは不履行なく行っているのですからこの空白を埋める措置をすぐにでもするべきではないでしょうか。 この10年以上、不遇に会う子どもたちを救済するべく遡り手当の再配布なりの対応を求めます。一年のことだからと不遇を見て見ぬ振りもやめていただきたい。 子どもの成長は待ってくれません。生まれた日で差別する制度を改善してください。2.0から15歳の扶養控除の復活 上記の制度を是正するためにもこちらを導入すべきと考えています。なぜ年齢で扶養控除が受けられないのか。 年金を受け取りながら高齢者には扶養控除があります。なぜ働けない、納税ができない子どもたちに扶養控除がないのでしょうか。子供達こそ生活に税をかけない、扶養控除は必要だと思います。</p> <p>2256 3.長時間労働と非正規雇用の是正 24時間働けますか？ 昭和の根性論を言うのはもう時代錯誤だと思います。長時間労働で働く世代は疲弊しています。子どもを待とうと思うのは安心安全が約束されて子どもに良い環境を与えられる時だと思います。しかし、フルタイムで働くとなると長時間拘束されて働くのが当たり前の環境が中小企業では多くあります。労働時間を短縮し、保障が約束された正規を増やすことこそ少子化対策になると思います。不安の中生きている若者は子どもは産めません。安心安全を下さい。お願いいたします。 中抜き企業ばかりが政府関連の周りで見られます。断固拒否してくれる議員さん、是非とも声をあげてください。4.学校のカリキュラムの改善、学校体質の改革 今の学校はビルドアンドビルドしかなく、引き算がありません。いらぬ学習を外外部やそもそも無くす作業は現在誰も担っていないので、早急に取り組んでいただきたい。現場への負担を少しでも軽く。 そして、本当に必要な学習は一人一人の子により違うのは海外の研究、カリキュラムを見ればわかります。飛び級や留年（留置制度）を使い、数学は二学年上の勉強、英語は一学年下の勉強ができるなどその子に合わせた学習速度でも構わないのではないでしょうか。 一つの教室でいろんな学年のいろんな子が学ぶと言うのも出来るのではないのでしょうか。運動会やその他の道徳の授業は現学級（同年代）で行い、基本教科は特化した学習の担任をつけるやり方が教育者への負担も減って良いのではないのでしょうか。塾に入らなくては進学が難しいような現体制はおかしいと危機感を持っていただきたい。学習はマネーゲームじゃありません。子どもたちが平等に勉強できるのが日本の強みだったのでないでしょうか。 教育は国力への投資です。未来の大人に力をつけてもらいたい。そう思うならやはり教育こそ国の根幹。是非ともこれからの子どもに対する予算は未来への投資だと考えていただけないでしょうか。</p>	パブリックコメント
2257	<p>p.29-9行目、子育てにおける経済的負担について、妊娠・出産に気持ちが向かない大きな要因であると考えます。特に自治体によって出産費用が違うということ、多胎児出産における費用負担は個人的にも大きなものであった。誰がどこで産んでも費用が掛からない、むしろ給付がもらえるくらいになれば、さぞ経済的負担への不安はなくなると考えます。また、義務教育中における給食費の負担、制服や入学用品の費用は家庭にとって大きな負担です。ここを少しでも軽減することが、妊娠・出産において前向きになることにつながります。</p>	パブリックコメント
2258	<p>0歳の子供を養育しています。 これまで頑張って勉強して国立大学に進学し、就職をし、一生懸命働いてきました。夫は大学へ計9年通い、博士課程を修了し上場企業で研究をしています。 いまの所得があるのは運だけではありません。努力をし続けています。なのに、所得があることで子育ての手当を制限されるのはどうしてですか？ 児童手当も、学費の無償化も、奨学金も。今までの努力に対する罰でしょうか。私の子供は日本国籍を持った1人なのに、手当をもらえないのは明確な差別だと思います。 今までの努力をしなれば、児童手当がもらえて、学費が無償化されて、奨学金がもらえてたのに…頑張らなければよかった… そう思うと思いませんか？ このように差別されると分かっていても、私たちは子供を一生懸命育てます。努力し、しっかり勉強し働くよう応援していくつもりです。 そんな子供がたくさん育った方がいいと思いませんか？ 現状の政治では減らそうとしているようにしか思いません。 貧困家庭を支援するのはもちろん必要です。 しかしそれは貧困支援で行ってください。子育てはどんな所得であっても平等にしてください。 社会保険料・年金の負担と恩恵が、今の高齢者と若者で格差が生まれていると思います。そのことはわかっているのであれば、是正すべきでは？？ 社会保険料の減額、後期高齢者の医療費負担3割が必要だと思います。子供達がちゃんと幸せに生きていける社会を作ってください。 いまSNSを通じて現役世代は気づいてきています。高齢者を優遇すれば票が得られてきたかもしれませんが、今後はそうはいきません…私たちは投票に行きます。 正しい政治、日本の未来をよくする政治をお願いします。</p>	パブリックコメント

2259	<p>小学5年と中学1年の子どもを育児するものです。物価高と税金、社会保険料負担が重くて生活に余裕がありません。年少扶養控除もなく、児童手当月1万円では子どもは育てられません。子育てにはお金がかかります。赤ちゃんの時はオムツとミルク、衣服にお金がかかります。中学生、高校生になるにつれて塾、部活動、食費など成長に関係するものや教育にお金がかかります。生活必要な衣食住のものを買えば消費税がかかって生活が苦しいです。年少扶養控除38万円 最低でも1人年間80万円扶養控除を増額。働き損を無くすために全ての所得制限撤廃して下さい。</p> <p>児童手当の拡充は要らないので16から18歳の扶養控除は廃止しないで下さい。</p> <p>所得制限付きの高校無償化は希望者全員に行き渡らないので反対です。16から18歳の扶養控除は63万円に戻すか、今の物価に合わせて年少扶養控除同様に最低でも80万円に扶養控除を増額して下さい。高所得層から奪った配偶者控除を復活して下さい。</p> <p>子ども家庭庁は低所得層ばかり支援する内容で中間層、所得制限世帯等真面目に納税する層を無視しています。頑張った人は税金だけ盗られて終わりですか？高所得層から税金盗って低所得層に付け替えるのは支援ではありません。こども家庭庁は解体して下さい。啓発イベントは要らないので年少扶養控除を増額復活と全ての所得制限撤廃を早急をお願いします。</p>	パブリックコメント
2260	「子育てをしている人のための取り組み」に、支援金もあつらいと思います。特に、中流家庭では程々の年取だからこそ、挑戦を諦めざるをえない状況が多くあるからです。	いけんぶらす_アンケート
2261	<p>児童手当の所得制限はようやく撤廃が決まりましたが、時期は再来年2月というのは遅すぎますし、その間、別の方法で所得制限世帯への補助をして下さい。また高校無償化にも所得制限がついていますが、なぜ親の所得で線引するのか。所得制限されている家庭は多く税金を払っているのに、なんの支援も受けられないです。</p> <p>大学の奨学金も所得制限で借りられません。</p> <p>また小児医療も地域差が激しく、住む場所によって差があるのも納得いきません。給食無償化も地域差が大きいですし、ほんと所得制限と自治体ガチャはやめてください。全国一律での支援をお願いします。</p> <p>親の所得によって負担額をわけたり、支援を打ち切るのは本当にこどもまんなかの理念に合ってますか？可処分所得の逆転もおこり、働く意欲の低下にも繋がります。全ての所得制限の撤廃をお願いして、頑張れば所得が増え、子供も平等に扱って貰える社会が普通だと思いますのでよろしくお願いします</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2262	赤ちゃんが生まれたあとの社会の支援が足りません。出産育児手当は母親も10割給付にすべきです。	パブリックコメント
2263	育児に関する必要物品は消費税をなくすべきです。せめて、ミルクやオムツは消費税を撤廃すべきです。	パブリックコメント
2264	乳幼児の保育料が高すぎます。収入によって差別すべきではありません。0歳児で職場復帰して、一生懸命働いても保育料で給料が消えてしまいます。	パブリックコメント
2265	親の所得によって子どもを差別すべきではありません。色々なところに所得制限を、設け、子どもの支援を打ち切るのは差別です。所得制限の線引きが低すぎます。これでは日本の優秀な人材が海外へ流出してしまうおそれがあります。低所得者の支援と子育て支援と一緒にすべきではありません。	パブリックコメント
2266	子どもが生を受けて、社会に進出するまで18年以上かかります。働いていない子どもに扶養控除がないのはおかしいです。3歳以降、児童手当が月に1万円になりますが、全く足りていません。投資にも回せません。所得制限があるのも間違っています。	パブリックコメント
2267	<p>各市町村単位でなく国全体で保育料の無償化に向けて取り組んでほしいです！</p> <p>こちらを推進していただきたい理由としては、お給料の大半が保育料で消えてしまい、家計の足しにするために働きに出たいのに結局マイナスになってしまう月が出たりと何のために働くのかわからなくなってしまうためです。</p> <p>出産後職場復帰するとお迎え時間の関係から大半は時短勤務になり、かつ子供は頻繁に熱を出すので有給も底をつき欠勤が増えお給料は出産前よりも大幅に減るにも関わらず大半が保育料でなくなるという現実があります。</p> <p>市町村によっては保育料無償化を実施しているところもありますが、住んでいる地域によって差がありすぎるのも不公平な気もしています。</p> <p>東京都のようにとりあえず所得制限なしの第二子だけでも構いません。どうか市町村単位でなく国全体で保育料無償化に取り組んで頂けませんか。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
2268	<p>扶養控除は憲法第25条の生存権を保障するために、最低限度の生活費には課税しないという趣旨のものです。このような生存権保障のための扶養控除が15歳以下の年少者にだけありません。自民党は約10年前に年少扶養控除の復活を公約にしましたが、未だに実現されません。子どもを「国の宝」と総理大臣が言いながら、その生活費にまで課税する今の所得税制が憲法違反であることは明白です。直ちに年少扶養控除を復活させようとして、生活保護費に準じて扶養控除額を現在の物価水準に適合する金額を増額して下さい。</p> <p>児童手当や高校授業料の無償化等の各種子育て支援に所得制限が設けられており、しかも制限に引っかければ支援をまったく受けられないような崖のような不合理な基準となっています。また児童手当については、世帯主の収入だけで判定されているため、世帯年収の高い共働き世帯が受給できる一方で、より世帯年収の低い方働き世帯が受給できないという矛盾も生じています。さらに所得制限世帯とそれ以外の世帯では可処分所得の逆転が生じることもあり、これによって勤労意欲の低下や就労調整等も起こっており、社会経済上もマイナスの影響が生じています。子育て支援は貧困支援ではありません。各種子育て支援における所得制限を直ちに撤廃して下さい。</p> <p>「子どもまんなか」、「国の宝」というのであれば、その言葉に適合する子育て支援策をすぐに実現して下さい。国がこのような検討を行っている間にも子どもは成長しますし、少子化もさらなるスピードで進んでいます。</p> <p>2025年が少子化トレンド反転のラストチャンスと政府が自覚しているのであれば、一刻の猶予もなく子育て世帯が安心して子育てできる環境を、さらに一人でも多く生む育てようと思うことができる環境を構築して下さい。</p>	パブリックコメント
2269	<p>社会保障を根本から見直し、社会保険料を下げたい。</p> <p>福祉財源を保険料から消費税への置き換えや、平等に全世代医療費の自己負担を3割にする等需要の抑制も行って欲しい。社会保険料の負担が大き過ぎる。</p> <p>胴上げが騎馬戦で肩車です。</p> <p>高齢者は約束が違うと言うだろうが、50年前から人口ピラミッドが維持できないことは分かっていたのに持続可能な形に社会保障改革をせず、後進世代に負担を押し付けて自分が負担した以上の福祉サービスを当然のように求めるのは不正義だと思う。</p> <p>お金が足りない人手が足りないと言いながら健康寿命を全うした後の、他国ではとうに看取られているはずの自立できない後期高齢者に医療介護で介入するのをやめて欲しい。</p> <p>高齢者福祉削減で結婚出産子育て世代である20代30代の手取りを増やして欲しい。</p> <p>自分が加齢により健康を失った時に医療介護を安く受けられることよりも、子供と過ごす今使えるお金が多い方がいい。</p> <p>新婚当初はパートナーも私も3人の子を望んでいましたが、コロナでの減収もあり、経済的な理由から私生活や進路選択で我慢を強いる事が出てくる可能性を考えて2人を大切に育てようと3人目を諦めました。</p>	パブリックコメント
2270	<p>(P29)</p> <p>意見：（1）子育てや教育に関する経済的負担の軽減で、「幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施する。」とあるが、所得制限のある授業料支援ではなく普遍的な高校無償化とすべきである。また、高等教育の修学支援については、授業料減免・給付型奨学金について非課税世帯（及び、それに準ずる世帯）の学生のみが対象である上に、厳しい個人要件と機関要件が課されている。経済的に苦しい学生はその限りにあらず、世帯収入で制限をかけるやり方では、そうした学生を支援することにならない。所得制限をかけず、高校も大学等も無償教育の導入を行うべきである。日本政府は2012年に国際人権規約（社会権規約）第13条2項(b)(c)の留保を撤回し、「特に、無償教育の漸進的な導入により」に拘束されることとなった。（外務省HPより）国際公約となった教育無償化を確実に実行すべきである。それを書き込まなければ「こども大綱」の趣旨にかなわないのではないかと。</p>	パブリックコメント
2271	<p>こどもまんなか社会と言いながら、なぜ親の所得で所得制限するのですか？</p> <p>私は未来応援給付金を所得制限でもらえなかった時、私の未来は応援されていない。国からいじめられたように思いました。ひとりひとりを大切に健やかに育ていける社会にして下さい。1割だからはいいてもよいという考えは納得できません。</p>	こども若者パブリックコメント
2272	<p>書いていることが現状と乖離しすぎていて全く信用できません。</p> <p>障がい児福祉の所得制限撤廃、児童手当の所得制限撤廃または扶養控除の復活を求める声届いていませんか？高齢者や専業主婦など成人にはある扶養控除が、なぜ子どもだけなくされているのでしょうか？子どもに人権がないように感じます。</p>	パブリックコメント
2273	<p>物価や光熱費がどんどん上昇し、将来への経済的な不安が拭えません。自分の周りを見ても、子供を産み控える人のほとんどは、経済不安が主な原因だと思います。</p> <p>子育て世帯が安心できるような経済政策をとってください。年少扶養控除の復活、各種手当の所得制限撤廃を求めます。</p>	パブリックコメント

2274	<p>子供が2人おり、3人目が欲しいと思ながらも経済的に断念しています。</p> <p>年収は夫1300万、妻700万で、所得制限にひっかかり、児童手当はもらえていません。</p> <p>所得制限なく児童手当が支給される、もしくは扶養控除があれば、3人目生みます。子供は親の収入に関係なく平等です。所得制限の撤廃を強く求めます。</p>	パブリックコメント
2275	<p>全体を通して意見</p> <p>ごとに関わるすべての支援に対し、所得制限撤廃をのぞみます。</p> <p>理由</p> <p>所得制限は大人の格差是正のためのはず。子供への支援なのに大人の所得で決めるなんておかしい。</p>	パブリックコメント
2276	<p>まず結論から書きますと、こども大綱の策定に向けての中間整理について、理念としては素晴らしいことが書かれていると思います。ここに書かれている内容が現実で反映されることを願います。</p> <p>内容について、数年前までこどもであったときの立場と、今20代半ばである若者という立場との、2つの立場から少し深く意見を書きます。</p> <p>まず、こどもとしての立場からです。教育について、2つ気になる点があります。</p> <p>1つ目は、「全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにする。（p16 36、37）」と書いてあることです。内容としては評価できますが、実態として家庭の経済状況によって進学機会に差が出ていると感じます。私は地方出身で、私が高校1年生のとき、実家の世帯年収はぎりぎり高校無償化の所得制限に引っかかるくらいでした。3学年上の姉が東京で下宿しての大学生活を始めたのですが、姉の大学初年度費用・姉の東京での下宿費用（初期費用を含む）・私の高校初年度費用等の負担により、家計が回らなくなりかけ、両親が夜な夜な金策やペーパー離婚について話し合っていた時期がありました。結果としては伯母からお金を借りてやりくりしたと聞いていますし、実際私も両親の離婚を経験せず無事に高校を卒業することができました。しかし、親の所得でこどもを差別することにより、仲の良い両親が離婚の話始めたことは、こどもながらショックが大きかったことを覚えています。もちろん、困っている人は助けてほしいと思いますが、世帯年収が多少高いからといって、世帯年収以外の条件を見ずに支援をなくすことはやめてほしいです。そもそも扶養控除額が減っての高校無償化開始だったはずで、せめて公立高校の学費分は、「家庭の経済状況にかかわらず」、支援してほしいと思います。</p> <p>2つ目は、「性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるための心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知識の着実な普及、相談体制の整備等に努める。（p15 19から22）」とあることです。私は女性ですが、小学生から中学生にかけて、体の第二次性徴や思春期の影響で、自分が女性であることに違和感がありました。振り返って考えてみると、仲良くできる相手に男性が多かったことや、「根強い固定的な性別役割分担意識（p42 14）」に対する反発があったことが原因だとは分かりましたが、当時はネットで調べた性同一性障害に近いと信じ込んでいました。思春期は自我が揺れやすい時期です。固定的な性別役割分担意識もなくなっているとは言えません。こどもに対しての、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性についての取り扱いについては、少々慎重になってほしいと思います。</p> <p>次に、若者としての立場からです。</p> <p>私は将来結婚してこどもを産み育てたいと考えていますが、上記のように高校の学費等で嫌な出来事があったことや、さまざまな子育て世帯向け施策が年収910万円程度に所得制限を設けていることから、現在の社会状況が変わらない限り、こどもをこの社会に産むことは、こどもに対して無責任であると考えてしまいます。特に、中間整理に照らして考えると、所得制限を超えてしまったことによる支援の崖が指摘されている状況では、「こどもが若者となり自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの一連の過程において、様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携し、教育・保育、医療、療育、福祉を切れ目なく提供する（p9 24から26）」意思が政治の側にあるとは思えないのです。私自身が年収910万円になるまで稼げるかどうかには疑問がありますが、支援の崖があり、その崖が作られる背景には世帯年収以外の要素がほとんどなく、世帯年収の基準はいつ引き下げられるかわからない不安があります。私の両親が私を育てている間でさえ、年少扶養控除が廃止され、子ども手当は公約時の額が支給されず、高校生の扶養控除額は減らされているのです。自分がこどもを持って、そのこどもが成人するまでの間、こどもの境遇が悪くならない保障がどこにあるのでしょうか。また、「いわゆる『年収の壁（106万円/130万円）』については、壁を意識せずに働くことが可能となるよう、取り組む（p28 24、25）」ことに期待はしていますが、上記のように、年収910万円の壁（崖）についても考慮してほしいと思います。親がどんなに稼いでいようと、こどもはこどもです。自分のこどもが差別されて喜ぶ親はいないと思います。こどもに対する支援は平等にしてください。よろしくお願いします。</p>	パブリックコメント
2277	<p>次に、若者としての立場からです。</p> <p>私は将来結婚してこどもを産み育てたいと考えていますが、上記のように高校の学費等で嫌な出来事があったことや、さまざまな子育て世帯向け施策が年収910万円程度に所得制限を設けていることから、現在の社会状況が変わらない限り、こどもをこの社会に産むことは、こどもに対して無責任であると考えてしまいます。特に、中間整理に照らして考えると、所得制限を超えてしまったことによる支援の崖が指摘されている状況では、「こどもが若者となり自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの一連の過程において、様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携し、教育・保育、医療、療育、福祉を切れ目なく提供する（p9 24から26）」意思が政治の側にあるとは思えないのです。私自身が年収910万円になるまで稼げるかどうかには疑問がありますが、支援の崖があり、その崖が作られる背景には世帯年収以外の要素がほとんどなく、世帯年収の基準はいつ引き下げられるかわからない不安があります。私の両親が私を育てている間でさえ、年少扶養控除が廃止され、子ども手当は公約時の額が支給されず、高校生の扶養控除額は減らされているのです。自分がこどもを持って、そのこどもが成人するまでの間、こどもの境遇が悪くならない保障がどこにあるのでしょうか。また、「いわゆる『年収の壁（106万円/130万円）』については、壁を意識せずに働くことが可能となるよう、取り組む（p28 24、25）」ことに期待はしていますが、上記のように、年収910万円の壁（崖）についても考慮してほしいと思います。親がどんなに稼いでいようと、こどもはこどもです。自分のこどもが差別されて喜ぶ親はいないと思います。こどもに対する支援は平等にしてください。よろしくお願いします。</p>	パブリックコメント
2278	<p>年少扶養控除の復活は自民党の公約です。未だ達成されていません。その代わりにある児童手当も所得制限つきということでおかしいと思います。総理は異次元の少子化対策と言っていますが、年少扶養控除復活プラス児童手当拡充で初めて異次元の少子化対策と言えます。</p>	パブリックコメント
2279	<p>①予防接種について、以前に比べ費用を保護者が負担するものが減っていてとてもありがたいです。今任意接種のおたふく風邪や、インフルエンザについても助成があると助かります。</p> <p>インフルエンザは毎年子どもは2回打つ必要があり、子ども3人で2万以上かかります。</p> <p>②子どもの医療費助成は自治体によって異なるのではなく、統一してほしいです。大野城市は小学生になると1医療機関につき月1200円までですが、複数の医療機関に通っており医療費がかかります。</p> <p>③保育士ひとりに対する子どもの人数を見直してほしいです。1歳児6人を見るのは厳しいです。もっと少ない人数であれば、ゆとりを持って保育することができます。以上児も、1人で30人以上見るのは多すぎます。トイレも行けません。国が保育園に補助金を出すなりして、保育士を増やせるようにしてほしいです。保育士じゃなくても、掃除を担当してくれる職員とかがいてくれると保育士の負担は減らせます。</p>	こども若者パブリックコメント
2280	<p>家計の負担軽減も考えるべきです。例えば寒冷地ではガソリン車が必要ですので、ガソリン税を下げることも効果があります。学費や給食費無償化など、公的な資金の投入によって、結果的に家庭の負担が軽減されます。家計から父親や母親が子供のためにお金を使えるようにすべきです。家族のいる家庭がレジャーに出掛ければ経済効果も高くなります。</p>	パブリックコメント
2281	<p>子どもを親の所得で差別する所得制限はすべて速やかに撤廃するべき。児童手当だけは所得制限撤廃が決まったが実施が遅すぎる。所得制限で給付しなかった2021年年末の10万円の給付金も合わせて遡って給付するべき。国民の勤労意欲を削いでどうするのか。働き罰を与えるな。累進課税で十分。きちんと間違いを正さない限り、選挙には欠かさず行くが私も主人も子どもたち3人も死ぬまで自民党と公明党に投票することはない。</p>	パブリックコメント
2282	<p>3歳と0歳のこどもを育てている30歳女性です。子育てに関する政策では、やはり経済的に無理なくこどもを育てられるということを重視していただけるとありがたいです。年少扶養控除が無く、代わりに児童手当では年少扶養控除に及ばないため共働きでも生活が苦しいと感じています。赤ちゃん物価指数の上昇も痛感しています。ミルクやオムツ、長男を産んだ3年前と比較してもかなり値上がりしているなど改めて感じております。子育てに関する5つの無償化を兵庫県明石市が実現できたように、国でも推進していただければもう1人産もうと思えるなど主人と話しています。現在の経済状況では2人がギリギリのため、3人目は諦めました。政治家の方は産まれたときから裕福でしょうかから庶民とは感覚が違うよなと感じることがここ最近多いです。どうか現役の子育て世帯の意見を聞いてもらいたいです。</p>	パブリックコメント
2283	<p>年少扶養控除の復活</p> <p>子どもが産まれて、扶養控除がなくて、目玉が飛び出るくらいビックリしました。無職の大人には扶養控除があるのに、子どもに、無い！！理屈はなんですか？全く意味がわかりません。年少扶養控除を復活させてください。憤りを覚えました。なぜ、子ども以外にはあって、子どもにだけ無いのですか？意味が分かりません。国として子どもの人権を踏み躪っています。こどもまんなか？いいから早く年少扶養控除を復活してください。人としての権利ではないのですか。こどもまんなかはどこいったのですか。</p>	パブリックコメント

子育て当事者への支援に関する重要事項（（2）地域子育て支援、家庭教育支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2284	具体性の点で引っかかった。読んでいて「～した方がいい」「～を目的とします」ということは分かった。現状どのような課題があり、それに対してどのようなことをやるのか示した方が分かりやすい。こどもと接する上で、こどもたちの支援は大事だが保護者や周りの環境などの支援も大切だと感じている。	パブリックコメント
2285	役場や駅など、誰にもわかりやすい場所にこどもも親も集まれる場所をつくって、いつでも集まれるようにするのが良いと思う。こども向けだけでなく、親向けの支援も必要である。こどもの貧困や虐待をなくすには親のサポートも必要だと思う。	いけんぶらす_オンライン
2286	こどもを色々な形で支援すると書いてあるが、今は「無縁社会」と言われているように、地域のつながりや親・親族とのつながりが少なくなっている。そういうつながりを復活させないといけない。他の人にちょっかいを出されたくない、干渉されたくないという社会の雰囲気良くない。ちゃんと周りと助け合うという空気感を作っていくのが大事ではないか。以前はこどもの面倒を見てもらったり、相談したりができ、悩みも打ち明けやすい環境があったと思う。今はそうしたつながりがないので、お金をかけて保育園に通わせたり、一人で悩みを抱え込んだりしている。干渉をされたくないという雰囲気は、こどもを育てやすくすることと相性が悪いので、環境からして変えていく必要があると感じている。	いけんぶらす_オンライン
2287	さっき別の参加者が「こどもも親も相談できる場所がもっとあるといい」と言っていた。私も必要だと思うし、その考えは素敵だと思うが、量より質が大事だと思っている。相談できる場所がたくさんあっても、その場所にいる相談員や、こどもをみてる人を確保するのが難しいし、人を確保したところで誤った知識や浅はかな知識で来る人から話を聞いてしまうと悩んでいるこども・若者が混乱してしまうと思う。いま世の中にたくさんあるオンラインサロンや、アプリで悩んでいる人がつながれる仕組みみたいなものがあれば、人もいらないし、気軽に相談できる場所が作れると考えた。	いけんぶらす_オンライン
2288	一時預かりで子ども誰でも通園制度を導入しようとしているが、現場の保育士が置き去りにされている。やっている感を出しているだけ。広報の仕方が悪い。どの園でも使えるように感じてしまう。認可保育園でも空きがなければ使えない。	公聴会（子育て当事者向け）
2289	こども誰でも通園制度も、既存の認可保育園だけでなく、認可外保育施設についても拡げてほしいです。認可保育園で一時保育を利用してきた当事者です。認可外保育施設は託児所として一時保育を行っている施設は多いですが、0-2歳は一部の方しか無償化にならない年齢のため、料金が認可保育園よりも高くなり気軽には利用ができません。現在「こども誰でも通園制度」のモデル事業が行われておりますが、認可保育園の空き枠がある市町村に限られるため、全国での実施は難しいかと思えます。私の住む名古屋市では、認可保育園で行われている一時保育は、ほとんど予約がとれません。空き枠がないため気軽に利用することも難しい状況です。そのような経緯で名古屋駅で一時預かり専用の託児所を自分で立ち上げて運営しており、同じような当事者の方をたくさん見えています。利用者を見ていてもそうですが、特に大都市については、実家が近くなるに頼れる場所もなく、どうしても託児所を使わないと病院にもいけない状況などもあります。地域の方とのコミュニティも希薄であるケースも多く、だれも取り残されない社会を作るように柔軟に受入が可能で一時保育の必要性は高いかと思えます。そのような市町村でも、0歳児から無償化の対象であればリフレッシュ目的で気軽に認可外保育施設を利用できます。新しく認可保育園を始めなくても、すぐに空きがある施設を柔軟に利用ができ、子育てに悩んでいる方を全国で救える一時預かり事業ができると思えます。	公聴会（子育て当事者向け）
2290	29頁26行目から30行目、親子が楽しく通うことのできる「親子教室」の定例化を位置付けてください。実体験を通して保護者がわが子をより理解することが、親子の幸せにつながるからです。30頁7行目、制度面に関して「労働時間短縮」を位置付けてください。	パブリックコメント
2291	共働きの親が多いですし、今後さらに増えてくるかと思えます。また、教育現場も過重労働かつ人手不足となっております。高齢者や地域ボランティアの活躍を促せると良いかと思いました。高齢者も含めて地域全体で子育てをサポートできると良い仕組みになるかと思えます。	こども若者パブリックコメント
2292	子育て当事者への支援に関する事項 1.29頁20行目 家庭教育支援→困っている家庭であっても、困っていない立場から受ける眼差しを敏感に察知し支援を拒否するケースをこれまでに見てきた。家庭を教育するという上から目線の政策は差別、排除になる場合もある。困ったことがあればお互いに助けあえる地域の創造という文脈で書いてほしい。	パブリックコメント
2293	おじいちゃんやおばあちゃんともっと身近な存在になれると良いなと思う。 お年寄りから学ぶことも多くて、子供と親だけじゃなく地域全体で子供を見守るシステムがあると良いなと思う。	いけんぶらす_アンケート
2294	要望したいこととしては、今、「こども誰でも通園制度」が話題になっていて、その件についてお話をさせていただきたいと思えます。既存の認可保育園だけではなく、その対象を認可外保育施設に広げてほしいという内容です。理由としては、私自身も認可保育園の一時保育を利用してきた当事者にはなるのですが、認可外保育施設は託児所として一時保育を行っている施設が多すぎて、ただ、0、1、2の方は一部しか無償化にならないため、気軽に利用できないという状況です。料金が認可保育園よりも補助金が入っていない分高くなってしまいますので、そういった状況にあります。ただ、認可保育園については空きがある市町村に限られるため、どこでもできるということにはならないというのがあるので、全国で誰でも通園制度というのを実施するのは難しい状況だと思えます。実際、私の住む名古屋市でも、認可保育園で行われている一時保育についてはほとんど予約が取れず、認可保育園でも誰でも通園制度というものを始めたとしても、そもそも今空き枠がないので、この制度は導入されないのだろうと思えます。私は、そのような経緯で、実は名古屋駅で一時預かり専用の託児所を自分で立ち上げて運営をしておりますが、やはり同じような当事者の方が非常に多くいらっしゃって、そういった方たちがちょっと高い金額を出してうちを利用していただいているような状況です。そういった利用者の方を見ていてもそうなのですが、都市部については実家が近くなくて、頼れる場所もなく、例えば病院に行くときとか、どうしても自分の状況がそういう状況になっていても、実家に預けたりすることができないので託児所を使うというような状況です。地域の方とのコミュニケーションも非常に希薄であるケースも多いので、誰も取り残されない社会をつくるという意味でも、柔軟に受け入れができる一時保育は非常に必要性が高いかと思えます。どのような市町村でもそういったことができるように、ゼロ歳児さんから無償化の対象であれば、リフレッシュ目的で気軽に認可外保育施設を利用できると思えますので、新しく認可保育園を始めなくても、既に空きがある認可外保育施設を柔軟に利用ができて、一時保育ができるというなと思えます。ありがとうございます。	公聴会（子育て当事者向け）
2295	小学校の登校の際地域の高齢者が危険な交差点などでの見守り活動や、低学年の子どもに付き添い登校していました。私はこれが子どもを支える上で模範的な大人の在り方だと思います。一方で地域の人であっても見知らぬ大人と関わることには、保護者や子どもたちにとって恐怖心も大きいのかとも思いました。見守りや付き添いなど地域で子どもを支える在り方に注目しました！	いけんぶらす_チャット
2296	地域の中で子育てをする考え方はぜひやって欲しい。	いけんぶらす_アンケート
2297	地域の中に子育てを手伝ってくれる場を増やすだけではなく、子育てしている方同士を繋ぐ場も作って欲しい。	こども若者パブリックコメント
2298	子育てしているママが大人と話せる機会を増やす必要がある(子育て支援センターのイベント、ママが集うカフェ、ママ友作りなど)	パブリックコメント
2299	子育て当事者への支援に関する事項につきましても、家庭教育支援ということが書かれているのですが、親子の葛藤が生まれるのは、親がこどもにはこうさせるべきという強い規範意識があったときに非常に強い指導をしたりする中で、虐待もその一部だと思うのですが、そういったことを私も身近に聞いてきました。ですので、家庭教育という枠ではなくて、困っていることをお互いに言い合うことができる地域の創生というか、そういう方向で書いていただけるとありがたいなと思っています。	公聴会（一般向け）
2300	5点目です。産後すぐというところがあったのですが、産後ケアのところで、0歳のときからすぐに預けられるようにしてほしいなと思えます。0歳の産後すぐが一番大変で、私は親を頼れなかったので、ファミサポとかでもいいですし、保育所とか、手続を簡素化してすぐに預けられるようにしてほしいです。	公聴会（子育て当事者向け）
2301	こどもを色々な形で支援すると書いてあるが、今は「無縁社会」と言われているように、地域のつながりや親・親族とのつながりが少なくなっている。そういうつながりを復活させないといけない。他の人にちょっかいを出されたくない、干渉されたくないという社会の雰囲気が良くない。ちゃんと周りと助け合うという空気感を作っていくのが大事ではないか。以前はこどもの面倒を見てもらったり、相談したりができ、悩みも打ち明けやすい環境があったと思う。今はそうしたつながりがないので、お金をかけて保育園に通わせたり、一人で悩みを抱え込んだりしている。干渉をされたくないという雰囲気は、こどもを育てやすくすることと相性が悪いので、環境からして変えていく必要があると感じている。	いけんぶらす_オンライン
2302	さっき別の参加者が「こどもも親も相談できる場所がもっとあるといい」と言っていた。私も必要だと思うし、その考えは素敵だと思うが、量より質が大事だと思っている。相談できる場所がたくさんあっても、その場所にいる相談員や、こどもをみてる人を確保するのが難しいし、人を確保したところで誤った知識や浅はかな知識で来る人から話を聞いてしまうと悩んでいるこども・若者が混乱してしまうと思う。いま世の中にたくさんあるオンラインサロンや、アプリで悩んでいる人がつながれる仕組みみたいなものがあれば、人もいらないし、気軽に相談できる場所が作れると考えた。	いけんぶらす_オンライン

子育て当事者への支援に関する重要事項（（3）共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2303	今回は、育児休業についてコメントさせてほしいと思います。 私の周りですと、友人であったり、兄弟であったり、最近子どもが生まれた方がたくさんいらっしゃるのですが、育児休業を取れている人が少ないという印象を受けます。職場のほうでも調整をしまして、週に1回年休を取りながら育児と仕事の両立を図っている人が結構多いような印象を受けます。 この週に1回の年次休暇というところも、育休として柔軟に取れるような形で、なおかつ手取りが10割保障されるような形であれば、男性としても育児休暇を取りやすく、家庭のほうでも非常に子育てしやすい環境になると思いますので、どうか御検討いただければと思います。	公聴会（子育て当事者向け）
2304	共働き（フルタイム）で保育園と小1の子育て中です。先日のある県の虐待防止条例の件からも見られるように、（女性が働きながら）子育てをしやすい社会の仕組みづくりの課題がどこにあるのか、根本から考える姿勢が欠如していると思います。女性の時短勤務だけでなく、男性含め働き方を見直したり、政策考案者に現役（共働き）子育て世代を登用するなどしつつ突き詰めて考えていく必要性を感じます。給与体制ひとつとっても働き方に大きく影響し、子育ての仕方にも多大な影響があります。	出向く型_児童館
2305	経済的な話について、第3号被保険者（専業主婦などが該当）であることが前提となっているなど、時代に合わない制度がある。共働きが増えているので、制度を変えていけば良いと思う。ニュースでは給料が上がれば専業主婦になってこどもの世話をしたいという意見も聞いた。今の制度を維持するのか、共働きを主流とするのか。社会全体で共働きと専業主婦のどちらを希望する人が多いのかよくわかっていない。	いけんぶらす_オンライン
2306	朝考えて追記です！有給制度がありますが、小さい子どもを持つ方にはもっと休みやすくといいなと思いました！例えば有給の付与日数を増やすなどで！有給も取れる日数が限られていますが、予想外にこどもの体調不良で休むことが多い気がします。	いけんぶらす_チャット
2307	母は私を妊娠・出産した後、産後鬱になり子育てをしなくなり家事も出来なくなり、寝たきり状態になって最後には自殺したと父から聞いています。父は長距離ドライバーの運転手をしているのですが、当時、母のサポートをする時間を作ることが出来なかったと、悔やんだようです。私が物心つく前の出来事なので、母親のことは写真でしか見たことがありません。でも、父の悔いで仏壇に手を合わせる姿を見ると、母の孤独を救う子育て支援があったら違ったのかなとか、父が定時で帰ってこられるような仕事を選択していたら母は救われたのかもしれないと後悔してしまいます。私の夢は家庭を持つことです。でも、そのためには男性にとっても女性にとっても誰にとってもだと思えますが、社会で子育てをすることが最優先事項となってもらわないと安心して結婚する選択ができないです。私は父のような同じ轍を踏みたくありません。その為、中卒の父親のような生き方では愛する人を守れないと考え、私は今、大学に通い愛する人を守れるような力を身に付けようと考え行動しています。それは亡き母が残してくれた私へのメッセージだと受け止めているからです。私が考える子どもの貧困問題の対応策は、労働者を雇用する企業責任として「労働者の健康や家庭を守ることを責務とする」という文言を労働基準法または子ども大綱に明記することだと思えます。そうすれば、中卒だろうと高卒だろうと、どの仕事を選択したとしても子どもを守り、愛する人を守ることができる環境に繋がっていくのではと考えるからです。	出向く型_ひとり親支援団体
2308	・特に女性は妊娠や出産によりキャリアが断たれやすく、一度仕事から離れて子育てで落ち着いたら正社員にもう一度なりたいと思っても難しい場合が多い。男女ともに正規と非正規の垣根を低くして、ライフステージに合わせて柔軟に変えられるようにしてほしい。	いけんぶらす_アンケート
2309	男性の家事、子育てへの主体的な参画促進、拡大とあるが家庭によっては男性がそれらを主にを行い女性はあまりやっていない事もあり家事をやるのは女性だという偏見が含まれている。希望を持たないといけない気がしてしまう。	いけんぶらす_アンケート
2310	「共働きを推進」の文言は削除すべきと考えます。 子育て世帯が共働きを選択するのは、共働きしなければ子育てができない切実な所得の状況が表れたものです。これは、「女性活躍」のような働きたい女性の支援、男女格差の是正とは一線を画すべきものです。 理想とする「こどもまんなか」のためには、子育てにおける金銭の不安が軽減され、その分子供に目を向けられる家庭を作ることが優先すべきです。 共働きを推進とはせず、「共働きも選択できる」「片働きでも子育てできる」ことを方針とすべきと考えます。	パブリックコメント
2311	男性の家事・子育てへの協力については、若い世代になるほど、理解されてきているように感じます。 肝心なのは、それをサポートする会社側だと感じています。説明では言っていたと思いますが、そこをきちんと表記していただきたいです。 当人は協力したい気持ちがあっても、ママとパパなら優先的に休むのはママだ、迎えに行くのもママ、優先的に残業するのは男性、残業している＝やる気があるという人がまだまだ評価する立場の年代に多いと、会社の立場上休めない、退所しにくいでは、いくら協力したい気持ちがある本人にあっても難しいからです。	公聴会（子育て当事者向け）
2312	子どもの参観日や急な体調不良等で親が仕事を休める保障をして欲しい。親自身のためにとる休暇だけでなく、子どものために取れる休暇制度を設けてほしい。	こども若者パブリックコメント
2313	共働き・子育てを推進し、家庭内において育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。 と記載されているが、促進ではなく義務にするべき。促進では変わらない。男性も育休を取らないと罰金やペナルティを課すようにしないと何も変わらない。 日本の男尊女卑に対するカルチャーが強く根付いているため。	こども若者いけんの会
2314	素晴らしい取り組みだと思います。こども施策をすすめるにあたって、同時におとなの施策も整備してほしいです。おとなもキャリアアップのためにいつでも学び直しができる、いつでも子育てのために仕事を休むことができる、休職しても安心して生活ができるなど。	こども若者パブリックコメント
2315	p29 『家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働き・子育てを推進する。』 女性が結婚相手の男性に求めるものとして、現在でも経済力が重要な要素を占めている。男性が稼ぎを求められている以上、子育てよりも勤務を優先しなければならないのが実情であり、その結果として女性が多く家事育児を担う構図があると考える。女性に対し働いて家計を支えるという意識改革を行わず男性に育児参加を求めると、男性の負担が非常に大きくなってしまふ。また、そうした負担の大きさが、男性の結婚忌避の要因にもなると考える。	パブリックコメント
2316	それから、大人が働きすぎ！仕事が大変だ！大変だ！と言い過ぎ、やりすぎ。もっとマイペースに生きれないの？余裕がなさすぎる。子どもが八つ当たりされる。疲れてイライラされて迷惑。不景気だと親が働きすぎて、子どもがしんどい。親がそんなに働かなくてもマイペースに暮らせるようにしてほしい。大人になりたくない！と思ってしまうから。	こども若者パブリックコメント
2317	お母さんが、妹産んだあと本当に体が辛そうだった。 お父さんが育休とってくれて、ご飯とか他の兄弟の幼稚園や学校の準備や宿題見たりとか、習い事の送迎とかやってくれたけど、育休明けてからが、本当にお母さんフラフラだった。 お父さんも仕事しながら家の事出来ることやってたし、私も洗濯とか手伝ったけど、お父さんも、赤ちゃんや他の兄弟のお世話を出来る時間って必要だと思った。 休んだ分だけ、お給料貰えない って言ってたから、私達を育てる為に休まない方がいいけど、お母さんの事考えるともっともっと休んでほしかった	こども若者パブリックコメント
2318	育休1年くらい、お父さんもとれるようにしてほしい。 休んだ時のお給料も出してほしい。	こども若者パブリックコメント
2319	⇒このこども大綱でもそうだが、全体を通じて感じるのは「男性からの他人目線」 ⇒現在の少子化・子育てのしずらさは、長く男性目線で物事を決めてきた大きな結果だと私は捉えている ⇒少子化・子育てのしずらさに関する男性に関するキーワード ●射精責任 ●養育費不払い ●性暴力加害者は90%以上男性⇒日本版DBLの成立の遅さ ⇒一方で「男性の生きづらさ」にも焦点を十分に充てる ●甲斐性・泣いてはいけない…などの「男らしさ」強制 ●男性が受ける性暴力・家庭内暴力 ●地域に溶け込めない退職後の高齢男性・孤独 ⇒まずは官公庁で、男性育児取得率100%、育児介護が必要な職員の時短勤務率100%を目指してほしい（地方自治体のそれに追随してほしい） ⇒行政ができることには限界があり、今後の少子化対策、子育て世代のウェルビーイングでのフロンティアは「男性」	公聴会（子育て当事者向け）
2320	働き方改革について、過疎地域でも子育てしながら働くことができるように、例えば、『女性の就労』を後押しする有給インターンシップの導入や企業の働く環境改善など、特に地方には根強い固定的性別役割分担意識があることも見据えた、女性(もちろん男性も)の働きやすい環境づくりをしてほしいです。単なるテレワーク推進などは都会的で、過疎地域の企業では進まない。 まだまだ地方では、女性の負担感が強いです。中間整理を実現するには、地方紙の実態に目を向けて、都会よりも強く支援していただきたいです。	公聴会（子育て当事者向け）
2321	いいと思います！p29のさいご「気兼ねなく育児休暇制度を使うよう、組織のトップや管理職の意識を変え？」と書いてあるが、トップや管理職でなくとも意識を変えないといけないとおもう	いけんぶらす_アンケート

2322	週1回や隔週1回のように、低頻度の育児休業を制度化して欲しい。 周囲の友人や兄弟を見ると、職場状況から連続した育児休業を取得することが難しく、職場と調整の上、週に1回、年次休暇を取得しながら育児と仕事を両立している人間がいる。年次休暇ではなく、育児休業を取得できれば、幅広い男性が育児休業を取得できると考えるため。	公聴会（子育て当事者向け）
2323	大部分は問題無いと思いました。子育ての部分で「男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大」は個人に対して書かれているものだと感じました。主体的に参画していくためには企業側の支援や協力も重要事項だと明記するべきだと感じています。	いけんぶらす_アンケート
2324	パパの帰りが遅いに、ママも同じように働かされて、家でご飯を作ったり、掃除したり、僕と過ごす時間がありません。子育てしているママに在宅できるよう国として制度を作ってほしい。	子ども若者パブリックコメント
2325	私のほうからは、共働き・子育てということに関して私の期待を申し上げたいと思います。 私は、6歳、4歳、1歳の未就学児を育てながらフルタイムで働いておりまして、キャリアを中断した期間は4年ぐらいいりまして、その後も仕事をセーブしながら子育てをしているという状況です。 そういった面で、キャリアの面では負い目を感じる部分があったのですが、ある人から、子育てってマネジメントそのものだよねと言われたときに、ちょっと救われた思いがしたのです。 そういった思いから、子育てということを経験からマイナスにならないのみならず、一歩進んでキャリアにプラスになるというふうにしてもらえないかなという期待を抱いています。 実際に子育てをしますと、自分の夫と子どもの予定を調整したり、レクリエーションも考えて、なぜとかの緊急事態に対処したり、また、保育所の先生などとの人間関係を築くのも重要だったりします。こういうことを真面目にやっている人間に何らかの能力がつかないわけがないと自負している部分もござい ます。 多分、子育てをちゃんとやることで身につけやすい能力があるのではないかと考えておりまして、そういった観点のエビデンスがあればいいでしょうけれども、そういった認識が社会で共有されて、例えばビジネススクールに通いましたという経験と並んで、子育てしましたみたいな経験は積極的に評価してもらえるような状況になったらなと思っています。 発言の機会をいただきましたありがとうございます。以上です。	公聴会（子育て当事者向け）
2326	親が共働きで、弟と夜遅くまで家でお留守番をしていることが多かった。母は手料理をしてくれるタイプだったので、朝のうちに朝ご飯・昼ご飯・晩ご飯を作っていた。毎日それを温めて食べる生活で、脱するのが大変だった。共働きの人が楽に暮らせるといいなあと思う。自分が子どもを産むとなったら母がやってくれているようににはできないと思う。働いていない母親もいる中、母親ががんばっているから自分もがんばろうと思った。たまに弟の迎えに行くようにしていた。	いけんぶらす_対面
2327	・性別問わず育児給付金の給付100%を実現し、経済的な不安を覚えることなく育休を取れる環境を整備して欲しい。	子ども若者パブリックコメント
2328	地方公務員です。育児に関する部分休業(無給、1日2時間まで30分単位)の対象を小学校就学の始期から小学校3年生未満に拡大することを希望します。 学童の送迎が必要であるため、離職の危機にあります。いわゆる「小1の壁」問題の解消、学童の定員問題を解決することができ、女性の社会進出、次世代育成支援として効果的である。自宅と職場が遠い場合があり、職員の離職を回避し、育児時間を確保することにつながる。 過去に職場に希望を出しましたが、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき変更できない、と回答がありました。大阪府、奈良県、兵庫県、山口県、群馬県、名古屋市などは「子育て部分休暇」として既に独自に導入しており、近年では全国の市町村、民間企業にも広がりニュースにもなっている。 ぜひ公務員から、いずれは民間の中小企業へも広がるよう施策を推し進めていただきたいです。	パブリックコメント
2329	・潜在労働力としての主婦（パート）の労働環境の整備を促進してほしい 現在日本では一度正社員を辞めて育児に専念すると再就職が困難になるのがスタンダードになっている。大黒柱が1人だと稼ぎが少ないため労働時間を増やさざるを得ないことが多く、育児者が育児以外のことが出来ない（特に未就学児までの期間）。子が就学するまでもスパンが長く、更に第二子第三子と何人も子供をもうけることで仕事のブランクが伸び一層社会復帰がしにくくなる。 例えば健康的な家族経営も両立するために、大黒柱＝育児者（パート有り）＝子どもシッターや学童などのサービスを必要な人に必要なだけ根付かせることができれば、 今までのような大黒柱（長時間労働）＝育児者（ワンオペ・就業なし）＝子どもといった不健康で不均衡な事態になることもなく、更に労働力も増え社会全体として循環が促進されると思う。	パブリックコメント
2330	残業が多い会社に体質改善請求、リモートワークの普及 男性の育休が進み、実際我が家も利用し、とても助かりました。しかし育休が終わってしまえば帰宅は朝早くに出勤し、帰宅は21時22時。毎日子供の寝顔しか見れない父親と、父親が帰宅するまで母親がワンオペの状態です。お互い日々の生活にいっぱいいっぱい、じゃあもう一人…という心の余裕が持ちにくい と思います。また、結婚していない人も、仕事して帰宅して寝るだけの生活では勿論誰かとお付き合いする時間も無いし、その様な生活では消費が滞ります。全国民に睡眠と仕事を除いた自由時間が多い方が、社会全体が潤います。	パブリックコメント
2331	私は今年26歳になる会社員です。一緒に暮らしているパートナーがおり、これから子どもを育てることを考えているかという、NOという答えになります。理由はこの二つです。 1.パートナーと私が子育てをすることが今の社会状況から想像すると壁が高いこと 2.子どもを無事産み育てることができたとしても、子どもにとって良い社会とは思えない それぞれに分けて説明したいと思います。 1.パートナーと私が子どもを産み育てることが今の社会の状況から想像すると壁が高いこと 私もしも子どもを産むなら、無痛分娩を選びます。子育てにできるだけ集中するために、減らせる苦痛は無くしたいからです。しかし、無痛分娩を選べる病院は多くありません。また費用も高額になります。 また、パートナーの会社の状況からして育休は1ヶ月取れて良い方なのではないか、と思います。その後1人で子育てをすることは、すでに出産を経験した人の話を聞いている限りとても想像できません。産後2ヶ月でも、親戚の女性は日常生活を送るのもとても大変そうでした。パートナーに一年はとってもらえることを確認してもらえなければ、妊娠は考えられません。企業において男性が育休を取ることへの後押しを強化してほしいです。 さらに、育休をとった場合に、私もパートナーも収入が減少してしまいます。育児で支出が多いのにもかかわらず、収入も減少するとすると、生活が苦しくなることが想像されます。そこに現在の物価高も考えると、とても妊娠を決断できません。 1年以内には仕事に復帰したいです。仕事はとてもやりがいがある、社会とのつながりを一年以上経つことは苦しいです。その場合、保育園に預けることになるものの今の配置基準では安心できません。バスの中におきざりにされてしまったり亡くなってしまったというニュースを聞いて、やっぱり無理だと思いました。待機児童改善の次は、保育園の配置基準を見直して人数を増やしてもらえなければ、厳しいです。 次に義務教育の面ですが、教員の倍率が下がり、各地で教員不足が起きているとニュースで聞きました。以前、先輩にお金がなくとも公立の学校に行かせればなんとかなる！と言われましたが、このような状況では子どもに十分な教育を受けられるとは考えられません。 まずはお金がなくとも、子どもにちゃんとした教育を受けられるよう、教員の働き方を改善し、教員が一人一人の子どもとちゃんと向き合えるような環境を作ってほしいです。	パブリックコメント
2332	30代男性。来年双子の子どもが生まれてくるプレパパです。子育て家族への支援も手厚くして欲しい。 昨今子どもを望まない、生涯持たない人も増えているが、その人たちを含めた老後を将来支えるのは子どもたちである。 全員が子どもを持たないのは選択であるので尊重されるべきだが、日本の未来を担う子どもやそれを育てる家族をもっと社会全体で支援すべきであるため。 長時間労働、低賃金への対策の強化。男性の育休を取りやすくなる仕組みの強化をしてほしい。 長時間労働は主に父親の子育ての参入の障壁や、仕事と睡眠食事以外への行動意欲を下げることになり、子どもが欲しくとも子どもを産み育てる選択を選びづらくなったり、そもそも子どもを欲しいと思わなくなる原因となると感じている。(自分もそうだったので) 低賃金も同様に金銭的理由で子どもを持つことを諦めたり、子育てに当てる時間を削って働かざるを得ない状況を生み出し子育てを難しくし、虐待や育児放棄、そこまで至らない場合も子どもとの希薄な関係性を作り出す要因になると思われる。 男性育休は、多少理解は深まったが、未だに男性はあまり取るものではないという考えを押し付けるような会社や上司が存在し、取りづらい状況にある人がまだまだ多い。 育休を取らせる会社への支援強化、男性も育休を取ることが当たり前になるよう認知向上、育休の際の手当を6割からもっと高めてほしい。国や自治体の婚活支援への疑義。 少子化対策に婚活を推し進めるのはいかにがなものであると思われる。 仮に婚活支援で結婚をしたとしても、今の日本経済や子育て支援の状況では、子育てへの参入障壁が高すぎて子どもを産むことに踏み切れないことや子育てに困る夫婦が多くなるので、婚活支援より前に子育て支援を先にすべきであると考えます。	パブリックコメント

2333	<p>私は、今2歳のこどもを育てる41歳です。</p> <p>今回、こども大綱の中間整理を全て読ませていただきまして、本当にすばらしいと感じました。同時に、これは実現できるのかなと感じています。やはり、大綱の中間整理8ページの26行目に書かれてある「社会全体で共有を図る」というところがこの肝になってくるかと思います。</p> <p>私事ではありますが、全然嫌な体験とかではないのですが、恐らく私はほかのお父さん方に比べればこどもと接する時間がとても長いと思います。ただ、別にそれが使命だとか業務ということではなく、ただ楽しいから一緒にいるというだけなのですけれども、2人で過ごしていると、よく周りの人たちからは、「お父さんが偉いね」というような言葉を言われます。その感覚自体が日本っておかしいのだろうなと思うのですよね。僕はただ好きなこどもと一緒に遊んで、一緒に御飯を食べているだけ。そこに多少のお手伝い等々はしますけれども、それは皆さん、恐らく友人と酒を飲みに行って、酔い潰れたら介抱するのと大して変わらないと思うのですよ。当たり前のことを当たり前だと思えない日本の社会を変えていくということが非常に重要なかなと感じています。</p> <p>もうちょっと突っ込んで考えてもらいたいと思うのが、同じ大綱の9ページの27行目、「また、保護者・養育者の『子育て』とは」というところと、34行目の「子育て当事者が」という言葉、これはほかにも使われているかと思いますが、この大綱を見る限り、保護者・養育者だけが子育てをするわけではないですね。社会全体で子育てをするのですよね。この言葉がミスマッチしているなという違和感があります。</p> <p>日本の社会の中で、どうしてもこどもは親の所有物という感覚がぬぐい去り切れないのかなというのがあり、また、こどもの視点に立ってということをとくさん書いてもらっていてすばらしいと思うのですけれども、皆さんの意見にあるように、施策のほうを見ると、結局は大人の視点での施策でしかないと思うのですね。いろいろありますけれども、先ほども誰かがおっしゃっていましたが、保育園の話ですよね。23ページの22行目に「職員配置基準の改善」というところがあります。</p> <p>私は、今、保育園を運営する社会福祉法人で働いていますので、中身のほうをいろいろ検討させてもらっていますが、配置基準の改善を現在加算で考えているというようなことが出されているかと思います。その理由が、結局、その人数をそろえられなかったら困るからというような理由だったかと思います。それは結局大人の都合なのですよね。そういった施策がたくさんあると思うのです。何のために配置基準の改善をするのか、こどもたちにいっぱい意見を聴くのかと考えたときに、こどものためとするのであれば、もっといろいろな考え方ができるのではないかなと。そういう視点に立って、こども家庭庁の方々にはいろいろな施策を考えてほしいと思います。</p> <p>以上です。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2334	<p>私のほうからは、共働き・子育てということに関して私の期待を申し上げたいと思います。</p> <p>私は、6歳、4歳、1歳の未就学児を育てながらフルタイムで働いておりまして、キャリアを中断した期間は4年ぐらありまして、その後も仕事をセーブしながら子育てをしているという状況です。</p> <p>そういった面で、キャリアの面では負い目を感じる部分があったのですけれども、ある人から、子育てってマネジメントそのものだよねと言われたときに、ちょっと救われた思いがしたのです。</p> <p>そういった思いから、子育てということをキャリアの観点からマイナスにならないのみならず、一歩進んでキャリアにプラスになるというふうにしてもらえないかなという期待を抱いています。</p> <p>実際に子育てをしますと、自分の夫とこどもの予定を調整したり、レクリエーションも考えて、なぜとかの緊急事態に対処したり、また、保育所の先生などとの人間関係を築くのも重要だったりします。こういうことを真面目にやっている人間に何らかの能力がつかないわけがないと自負している部分もございす。</p> <p>多分、子育てをちゃんとやることで身につくやすい能力があるのではないかと考えておりまして、そういった観点的エビデンスがあればいいのでしょうかけれども、そういった認識が社会で共有されて、例えばビジネススクールに通いましたという経験と並んで、子育てしましたみたいな経験は積極的に評価してもらえそうな状況になったらなと思っています。</p> <p>発言の機会をいただきましてありがとうございました。以上です。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2335	<p>今回は、育児休業についてコメントさせてほしいと思います。</p> <p>私の周りですと、友人であったり、兄弟であったり、最近こどもが生まれた方がたくさんいらっしゃるのですが、育児休業を取れている人が少ないという印象を受けます。職場のほうでも調整をしまして、週に1回年休を取りながら育児と仕事の両立を図っている人が結構多いような印象を受けます。</p> <p>この週に1回の年次休暇というところも、育休として柔軟に取れるような形で、なおかつ手取りが10割保障されるような形であれば、男性としても育児休業を取りやすく、家庭のほうでも非常に子育てしやすい環境になると思いますので、どうか御検討いただければと思います。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2336	<p>・29項32行目以降、（3）共働き・子育ての推進、男性の育児・子育てへの主体的な参画促進拡大について</p> <p>「共同親権・共同監護」を原則とした法改正こそがその対策である。</p> <p>3組に1組以上の夫婦が離婚する現状において、育児が片方の親に偏りが出るのは当然であり、離婚時の子の親権が9割方女性へ渡る現状において、女性の育児の負担が増え、女性の社会進出の妨げになっているのは紛れもない事実である。</p> <p>その打開策こそが、「共同親権・共同監護」である。</p>	パブリックコメント
2337	<p>4. 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大</p> <p>働きながら子育てをすることにに対しては、労働条件はかえずに保育園を長時間にしたり、病後児保育を拡充したりという方向に向きがち。それよりも子育てしながらでも無理なく働ける労働時間にしていく方がよい。子どもの通院や学校の用事などを仕事よりも優先できる社会に変わってほしい。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2338	<p>母は私を妊娠・出産した後、産後鬱になり子育てをしなくなり家事も出来なくなり、寝たきり状態になって最後には自殺したと父から聞いています。父は長距離ドライバーの運転手をしているのですが、当時、母のサポートをする時間を作ることが出来なかったと、悔やんだようです。私が物心つく前の出来事なので、母親のことは写真でしか見たことがありません。でも、父の悔いて仏壇に手を合わせる姿を見ると、母の孤独を救う子育て支援があったら違ったのかなとか、父が定時で帰ってこられるような仕事を選択していたら母は救われたのかもしれないと思ってしまいます。私の夢は家庭を持つことです。でも、そのためには男性にとっても女性にとっても誰にとってもだとは思いますが、社会で子育てをすることが最優先事項となってもらわないと安心して結婚する選択ができません。私は父のような同じ轍を踏みたくありません。その為、中卒の父親のような生き方では愛する人を守れないと見え、私は今、大学に通い愛する人を守れるような力を身につけようと考え行動しています。それは亡き母が残してくれた私へのメッセージだと受け止めているからです。私が考える子どもの貧困問題の対応策は、労働者を雇用する企業責任として「労働者の健康や家庭を守ることを責務とする」という文言を労働基準法または子ども大綱に明記することだと思います。そうすれば、中卒だろうと高卒だろうと、どの仕事を選択したとしても子どもを守り、愛する人を守ることができる環境に繋がっていくのではと考えるからです。</p>	出向く型_ひとり親支援団体
2339	<p>p29</p> <p>『家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働き・子育てを推進する。』</p> <p>女性が結婚相手の男性に求めるものとして、現在でも経済力が重要な要素を占めている。男性が稼ぎを求められている以上、子育てよりも勤務を優先しなければならないのが実情であり、その結果として女性が多く家事育児を担う構図があると考える。女性に対し働いて家計を支えるという意識改革を行わず男性に育児参加を求めると、男性の負担が非常に大きくなってしまふ。また、そうした負担の大きさが、男性の結婚忌避の要因にもなると考える。</p>	パブリックコメント
2340	<p>「子育て」という言葉に違和感を感じます。死別など例外はあるかと思いますが、未婚、既婚に関わらず本来父親と母親の両者が経済的にも直接的にも育児に関わるべきです。</p> <p>また共働きについて、共働きが家族のあるべき姿、理想のような目標の立て方に違和感を覚えます。専業主婦を望む方がいれば、それも実現できるというのが個々の思想を尊重しているのではないのでしょうか。現実的に1人で稼ぐお金では暮らしていけないから、本当は子供のそばにいたいけれど泣く泣く働かざる負えないと言う家庭が大半だと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
2341	<p>「子育て」という言葉に違和感を感じます。死別など例外はあるかと思いますが、未婚、既婚に関わらず本来父親と母親の両者が経済的にも直接的にも育児に関わるべきです。また共働きについて、共働きが家族のあるべき姿、理想のような目標の立て方に違和感を覚えます。専業主婦を望む方がいれば、それも実現できるというのが個々の思想を尊重しているのではないのでしょうか。現実的に1人で稼ぐお金では暮らしていけないから、本当は子供のそばにいたいけれど泣く泣く働かざる負えないと言う家庭が大半だと思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
2342	<p>若い人は男性育休を取りたい人が多いかと思いますが。しかし、40代以上の人から見たら本当に必要な？と捉えており、若い人が男性育休を取れない雰囲気になっていると感じます。共働き家庭がマジョリティになりつつある今、20年ほど前は社会背景が大きく異なるので、男性育休は必要不可欠です。若い人が育休を取りやすい、取るのが当然という社会風土醸成の後押しをお願いいたします。</p>	いけんぶらす_アンケート
2343	<p>P29 3（3）男性の育児休業に関して、人的補充が実現せず、周囲の同僚にしわ寄せがいくことから取得を諦めるケースが多い。抜本的な強化の中には、取得を促進している職場へのインセンティブが与えられ、誰もが育児休業の取得をポジティブに捉えられる仕組みづくりをしなければならない。組織風土の見直しは職場や企業任せにするのではなく、国の制度としてトップダウンで規範を示すべきであるため、法や条例の整備についても言及すべきである。</p>	パブリックコメント
2344	<p>育児に、親を中心とした保護者が十分にかかわれるようにするために、親の長時間労働を減らすことができるようにする取組が必要であると考える。特にこの時期のこどもは、こども自身への支援よりも、こどもをとりまく大人への支援のほうが有効な場合が多いと思う。少子化の現状も踏まえると、将来の社会を担うこどもを育てる担い手（保護者・保育者・周産期医療の従事者など）への金銭的援助や時間に関する緩和などが必要だと考える。</p> <p>また、すべての年齢のこども・若者たちが「性別にかかわらず様々な分野で活躍できるようにする」という取り組みのためには、小学校に入るまでの時期に、「性別にかかわらずジェンダーバイアスを植え付けることのない育児ができるような支援」や、「人権意識」「ジェンダー平等意識」を獲得できるような支援のできるおとなを増やし、そうした意識を持てるような関わりを持てるようにして行けることが重要であると考える。</p> <p>「包括的教育」の充実をぜひ取り組んでいただきたい。</p>	こども若者パブリックコメント

2345	<p>子育てをしている人の経済的負担がなくなるような取り組みが重要である。地方自治体により、支援内容に大きく負担があり、国が本気で少子化対策をしようとしていなかったことに、双胎を妊娠して初めて愕然とし、日本で育児をする難しさを感じている。</p> <p>日本のどこに住んでいても、同じように支援と経済的負担がなくなるような取り組みが必要であるとする。</p> <p>男性育休の普及がされているが、その実態は、各所で大きく異なり、特に中小企業での男性育休取得意識が低いように感じる。</p> <p>また、義務化でないために期間もばらばらになっており、女性の育児負担が大きく変化していない現状を感じる。男性育休が義務化できるようにすることで、こどもを育てる土壌ができることが重要である。</p> <p>子育てをしている人が働きやすくするために、日本のどこに住んでいても3歳までの保育の保育料が無料になるような取り組みも実施してほしい。</p> <p>また産休育休中の賃金保証を男性にも女性にもできるようにしてほしい。</p> <p>また親だけでなく、保護者であっても、育児休暇を取得できるような取り組みがあるとよい。</p> <p>「包括的性教育」の充実にぜひ取り組んでいただきたい。</p> <p>固定的性別役割分担意識を解消し、育児の場からジェンダー平等を推進できるような、地域の子育て支援者が増えるようにしていくことが重要であるとする。</p> <p>性別にかかわらずに育児に取り組めるようにしていくための具体的な案を十分に発信していただきたい。</p>	こども若者パブリックコメント
2346	また、母子(父子)の愛着形成のために育児休業は4歳になるまで取得可能とするべきです。	パブリックコメント
2347	子どもが小学校を卒業するまで、親は時短勤務を選択できるようにする必要があります。子どものためにパート勤務へ変更する親が多いと思います。育児の手が離れたとき、パートから常勤に戻ったとき、年金や退職金の面で不利です。核家族が増えている昨今、子どもに家庭の温もりを与えるため、せめて小学校を卒業するまでは時短勤務可能とすべきですし、時短勤務による減収の穴埋めもすべきです。	パブリックコメント
2348	支援よりも無償化を推進してほしい。男性に育児や家事をするよう「呼びかける」のではなく、育休をとっても出世コースから外れないとか、経済的安定を保障するとかそういう制度的整備を率先してほしい。	こども若者パブリックコメント
2349	<p>「3(2)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大」「1 ライフステージに縦断的な重要事項」についての意見です。</p> <p>働き方改革について、育児短時間勤務制度やフレックス制度、在宅勤務などもっと踏み込んだ内容を記載してほしいです。</p> <p>私は、2歳の子供がいる母親（35歳フルタイム正社員勤務）です。現在は会社の時短勤務制度を利用していますが、法令の規定どおり3歳でフルタイム勤務となります。夫は育児に参画し、夫婦ともに残業がほばない環境にありますが、保育園が預かってくれる間はともかくとして、小学校入学とともに現在の働き方では子供に負担がかかると考えています。時短勤務の現在でも子供と触れ合う時間は朝1時間、18時に帰宅後、21時就寝までの3時間で、1日4時間しか有りません。そのため、私が退職またはパートタイムに転職せざるを得ないと状況です。</p> <p>「女性に一方的に負担が偏る状況」というのは、長時間労働による負担や男性側の育児への不参加といった理由だけではなく、子育てのための時間を、一般的なフルタイム勤務では捻出できないことにあると思います。その結果、主に女性が職業変更の結果となり、ますます女性に負担がかかる状況になっています。</p> <p>厚生労働省の「今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会」では何年も前から、短時間勤務の努力義務を掲げていますし、今年度の報告書では3歳以上の両立支援について義務化を求めるよう報告されていますが、一向に対象年齢の引き上げがなされません。</p> <p>切れ目のない支援体制として、3歳以降も働き方について選択できるようにし、子育てを社会全体で行ってほしいです。</p> <p>会社に、延長を申し出たところ、「令和3年改正のときに延長されるかと思ったけど、しなかったね。だから対応できない」と言われました。</p> <p>義務化されれば延長する余力があっても、そうしない会社もあるということです。</p> <p>是非、働き方改革については、育児短時間勤務制度やフレックス制度、在宅勤務などもっと踏み込んだ内容を記載し、国を上げて推し進めてほしいです。</p>	パブリックコメント
2350	「男性がもっと家事や育児をするように呼びかける」ということに関して、呼びかけによって女性だけでなく男性も家事育児をするようになり、育児環境が整うと考えているということか。呼びかけの重要性もあるかもしれないが、少し疑問に思った。また、働き方を変えるという呼びかけはなされているかもしれないが、実際の問題としてまだ残っているのが実情であろう。男性の育休取得しやすい環境づくりも政府がもっと積極的に行わなければいけないのではないか。	こども若者パブリックコメント
2351	男性の育児参加意識も都会と地方での温度差を感じるため、地方でも父親の育児への関わり意識向上を目指していくべきです。町内会や消防団などの旧来の自治の仕組みを見直し、公的な行政サービスを充実させて父親が家庭と仕事に専念できる環境を作るべきです。これは、前述の教育現場等への予算充実と同様、地方自治体への財政支援をすることが必要と考えます。	パブリックコメント
2352	<p>現在4歳の子どもがおり、都内で夫婦だけで生活しています。あまりに妊娠、育児がしんどくて、子どもは1人にしようと決めました。</p> <p>乳児期の勤務時間の制限</p> <p>一番辛かったのは、子どもが乳児期で、夫が仕事に追われて帰りが遅かった時期です。家事も育児も100%私。私が体調が悪くても、私が動かなければ娘は死んでしまう。本当に、本当に辛かったです。風邪を引いても寝込めないで、ずっと体調が回復しませんでした。こんな状態でふたたび妊娠なんてできるわけがないと思いました。</p> <p>男女問わず、小さい子どもを育てている最中の人間は、早く帰宅できる社会にしてください。夫婦2名で、稼いで子育てもして、というのは無理があります。男も時短がしやすい社会にしてください。</p>	パブリックコメント

子育て当事者への支援に関する重要事項（（４）ひとり親家庭への支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2353	母子家庭によるお金関係の支援を増やしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
2354	母子家庭の場合、お金が少ない家庭もある。支援を増やすのであれば、お金関係がいいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2355	ひとり親家庭の手当は、こどもが増えるにつれて1人あたりの手当の金額が下がる。こどもが多いと子育てする期間も長くなり思うように働けなくなるので、こどもが増えるにつれて支給額も増やすか、少なくとも1人あたりの金額は変わらないようにしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
2356	私は今、地元で父親と離れて暮らしています。父親との関係は悪く、小学校の頃や中学校の頃、そして高校時代と父親と同じ空間にすることが苦痛でした。父は、私の考えや思ったことを口にする、大声で怒鳴りつけてまったく話を聞いてくれるような人間ではありませんでした。そのため、幼い頃から早く家をたたいと考えるようになり現在にいたります。本当は大学に進学したかったのですが、私が中学生の時に父がうつ病と統合失調症を患い精神障害者になってしまい生活保護を貰っていた為、進学を諦めざるを得ませんでした。今は大工の見習いとして住み込みで働いています。今回、子どもの貧困の大綱を読んで実は驚いたことがあります。それは、父子家庭向けに支援制度があったことです。また、学習支援や奨学金制度等の取り組みがあること自体も、今回のお知らせをきっかけに初めて知りました。父子家庭で児童扶養手当を受給していることは知っていましたが、子どもの権利とか子どもの意思決定とかがあることも初めて知りました。私と父の2人暮らしをしていた時には母子父子自立支援員さんなんて会ったこともないですし、スクールソーシャルワーカーなんてものも会ったことがありません。私と父を支援してくれたのは、障害福祉の相談支援専門員さんとか、訪問看護の看護師さんとか、そうした人達しか関わりを持っていただいたことはありませんし、そうした支援員さんたちから子育て支援の情報とか、子ども・若者支援の情報なんてものは聞かされたことはないです。そうした経験から、相談窓口を横断的にするのであれば医療や障害福祉の相談員さんを子ども大綱の中に、しっかりと文言として入れないと私のように子育て支援の恩恵を受けることが出来ない人たちがたくさん生まれてしまうのではないかと思います。	出向く型_ひとり親支援団体
2357	8.子供の権利保護のため、離婚後の養育費は国が問答無用で徴収してから子（養育者）に支払ってください。必要に応じて給与や資産の差し押さえも可能になるよう、また場合によっては養育費不払いを刑法上の犯罪としてDNA鑑定等を通じて父親特定のうえ検挙できるようにしてください。そうでもしないかぎり、無責任な男性の射精による不幸な母子の誕生は防ぐことができません。また子や養育者が元親（配偶者）からストーキングなどの被害に合わないよう、または被害を訴えた際に適切に保護されるよう、国家権力を行使してください。	パブリックコメント
2358	親が離婚しても父親とも母親とも自由に会える仕組みづくりをした方がいいと思います。	こども若者パブリックコメント
2359	親が離婚して、父親と会うことが制限されていました。母親に、父親にサッカーや勉強を教えてほしい毎日会いたいと言っても叶いませんでした。こんな辛い思いをする子供が増えない様にしてほしい。	こども若者パブリックコメント
2360	親が離婚した子供も対象ですか？	こども若者パブリックコメント
2361	親が離婚した子供も対象にしてください	こども若者パブリックコメント
2362	親が離婚して、父親と会うことに制限がかけられて育ちました。サッカーや勉強も、父親から教えてほしいと母親に伝えてましたが、叶いませんでした。親の離婚で苦しむ子供の声も聞いてほしいです。	こども若者パブリックコメント
2363	子供は親が離婚すると心を閉ざすので深く意見を聞いてほしい。深く聞いてくれれば話します。	こども若者パブリックコメント
2364	ひとりも取り残さないって、本当ですか？ 親が離婚した子供が増えているのに、法律を変えたりしなかったのはなぜですか？ 本当なら、早く変えてください。私のような思いをする子供が増えない様に。 変えられないなら、できないことを言わないでください。	こども若者パブリックコメント
2365	親が離婚したという友達も周りにもいますが、みんな心を閉ざしています。何故放っておくのですか？みんな、父親と普通に会いたかったと母親を恨んでいます。はやく法律を変えてください。変えられないならこどもまんなかとかひとりも取り残さないとか言わないでください。	こども若者パブリックコメント
2366	30頁30行目に5、障害者家庭への支援を追加し、特にひとり親家庭への経済的支援の充実と、障害に応じた合理的配慮の保障を位置付けてください。	パブリックコメント
2367	私のお父さんは死んでしまいました。お母さんが仕事も私のお世話もがんばってしてくれます。お金はあるけど、お母さんは疲れていて大変です。そういう人も助けてほしいです。	こども若者パブリックコメント
2368	P30（4）ひとり親家庭への支援・・・ひとり親だけの問題にして良いのでしょうか？たとえ離婚したとしても、親は親としての責任を果たすべきではないでしょうか？少なくとも養育費を片親から徴収するべきです。 また 三つ子・四つ子などの多胎児のいる家庭への支援が無いというのはとても残念です。育てば多子世帯と同様です。しかし乳児期は本当に大変です。アタッチメントなんて考えていられない状況です。 乳児期はとくに親の家事・育児の量が多く寝る時間を確保するのが難しいです。せめてオムツやミルクを買いに行く時間 離乳食を作る時間を削れるよう、オムツ・ミルク・離乳食の支援を行って欲しい。あとは保育園がもっと利用しやすくなればなんとかなるのではないのでしょうか？ その多胎児育児中の親からの税金の徴収などもいかがなものか？話し合っていたきたい。ひとり親家庭へはどれだけ生活が苦しいか調査していると思いますが、多胎児を育児されている方には調査してはいるとは思われる。 双子育児は経験がありませんが三つ子育児をしてとても大変な思いをしたので意見をお伝えさせていただきます。 政令都市に住んでいますが、多胎児の育児に理解のない市だと何も支援がありません。どうぞ国単位で支援していただければと思います。	パブリックコメント
2369	こどもは、18歳の誕生日までですか？ 僕はお母さんしかいないので、大変なことが多いです。我慢することも多いから好きな大学に行けるか心配です。 行けてもそこからお母さんが苦勞するなら我慢しようと思います。	こども若者パブリックコメント
2370	ひとり親家庭の人は育児と仕事のバランスを取るのが大変だと思うので、国や自治体が仕事と育児を両立できるよう支援したらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2371	いまは別居しておりプレシングルだが、4年以上別居している夫が子育てをしているなど書面に書かれたりしている。社会的な立場で父親が優遇されていて、父親の方に「DVがあるか」の確認をとる。こどもがそのたびに振り回されている。今こどもが通っている学校はとってもいい学校だが、事情により引越 し・転校することになった。本人は人前に出るのが得意ではない。学校に行きたいという当たり前のことがプレシングルの家庭では実現されていない。3年以上別居していても手当が支給されなかったりするなど、いわゆる「行政のいじめ」がある。完全なる離婚はしていないプレシングルの家庭がなかなか拾い上げてもらえない。	出向く型_ひとり親支援団体
2372	心の健康、具体性、おとなになるのが楽しみに思えない、などの意見について、自分も悩んでいたので共感した。こども家庭庁に支援してほしいことがある。まず、養育費未払いの親の勤務先情報を国が把握して、税金のように徴収して、それを団体が養育費を受け取れていない親子に分配できる仕組みがあればいいと思う。年齢が曖昧なところがあるので、大学生や社会人などに限定せず、こどもが22歳なるまで平等に支払い義務があることにしてほしい。養育費未払いの親には給料差し押さえなどがあるが、個人経営の場合は給料の支払者が当事者になるので、経営者側に判断がゆだねられている状況。条件が一律ではないので、どこまで回収できるか分からない。養育費の取り決めがなされないまま離婚すると、請求するのがむずかしい。相手の居場所を探して交渉するのは、精神的にも時間的にも弁護士に依頼するエネルギーがなくて、泣き寝入りになることが多い。現在、支払い義務がある親の不払いの割合が8割と聞く。法テラスを利用して、負担軽減制度を使ったとしても金銭的に厳しい。いまこどもの7人に1人が貧困状態と言われている。経済格差をなくそうとしても、働いたのに税金が引かれてしまう。そもそも払うべきだった親に請求する仕組みができればいい。相手の協力でゆだねられる状況で、裁判もしにくく、困っている人がたくさんいる。国が管理する必要があると思う。戸籍から、離婚してこどもがいるという状況は分かるので、そこから調べられると思う。離婚は双方同意の下で行われるが、トラブルも情報として開示されているので、国が管理したら助かる人も多いと思う。両方の親に平等に責任があるので、そうして欲しいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2373	僕は母と2人で暮らしているけれど、父と暮らしていると書面には書かれてしまっている。	出向く型_ひとり親支援団体
2374	いまは別居しておりプレシングルだが、4年以上別居している夫が子育てをしているなど書面に書かれたりしている。社会的な立場で父親が優遇されていて、父親の方に「DVがあるか」の確認をとる。こどもがそのたびに振り回されている。今こどもが通っている学校はとってもいい学校だが、事情により引越 し・転校することになった。本人は人前に出るのが得意ではない。学校に行きたいという当たり前のことがプレシングルの家庭では実現されていない。3年以上別居していても手当が支給されなかったりするなど、いわゆる「行政のいじめ」がある。完全なる離婚はしていないプレシングルの家庭がなかなか拾い上げてもらえない。	出向く型_ひとり親支援団体
2375	①養育費未払いの親へ、勤務先情報を国が把握して、税金のように徴収。それを団体が養育費を受け取れていない親子に分配できる仕組みがあったら良いと思います。また、大学生か社会人かに限定せず、平等に一律子供が22歳まで支払義務があることにしてほしいです。 〔理由〕養育費未払いの親へ、給与の差押えがあるが、個人経営の場合は給与の支払い者が当事者となる。経営者側に判断が委ねられているため、条件が一律ではなくどこまで回収できるか分からない。また、養育費のとり決めがされないまま離婚した場合、その後養育費の請求をするのはなかなか難しい。相手の居場所を探して交渉するのは精神的にも時間的にも弁護士に依頼するエネルギーがなくて泣き寝入りになる。(法テラスの民事法律扶助を利用して費用の負担軽減があっても金銭的に厳しい)(現在、支払い義務のある親の不払いの割合が、約8割となっており、泣き寝入りしている片親が大勢いることが分かる。私の家もそうです。)戸籍から、離婚して子供がいる情報が分かる。結婚は双方同意のもと行われるもの。	出向く型_ひとり親支援団体
2376	④経済格差による体験不足 AO入試など教育格差。留学などは当然行けないし、旅行・外食にも気軽にいけないなど、皆は当たり前に得られている思い出が得られないことは自信のなさに繋がると思います。ひとり親だと、毎日遅くまで働いて家に帰ってから家事育児が待っているの時間で余裕もないです。	出向く型_ひとり親支援団体
2377	1 意見の趣旨 16ページの「（4）こどもの貧困対策」及び30ページの「（4）ひとり親家庭への支援」に以下の点を追加するとの意見を申し述べます。記 ひとり親世帯のうちでも、父子世帯よりも母子世帯の貧困率が高いことを考慮すると、母子世帯への就労支援、所得補償、子どもの居場所支援等による格別の支援に取り組む。 2 意見の理由 2021年におけるひとり親世帯の貧困率が44.5%であることは厚生労働省の国民生活基礎調査により明らかにされていますが、ひとり親世帯のうちでも父子世帯よりも母子世帯の方が貧困率は高いところにあり、母子世帯の危機的状況を放置することはできません。母子世帯の危機的状況が子どもに及ぼす悪影響には計りしれないものがありますので、このような状況に照らし、母子世帯への格別の支援（就労支援、所得補償、子どもの居場所支援等）を明記する必要があると考えます。	パブリックコメント

2378	3 (2) P30 19行め (御意見) 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含む）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人を基調としたものにつくり替え、誰もが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要がある。 (理由) 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定するべきであり、また性別に起因したさまざまな差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女わけ、固定的性別役割分担の見直しが必要であるため。	パブリックコメント
2379	(3) P30 19行め 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含む）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを改め、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります。	パブリックコメント
2380	(該当箇所のページ番号) P30 19行め (意見) 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含む）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人ベースのものにし、誰もが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要がある。 (理由) 子どもの最善の利益を保障する上で、ジェンダー平等の視点から政策を策定するべきで。性別に起因したさまざまな差別や偏見は社会的につくられたものであることを意識し、不要な男女わけ、固定的性別役割分担の見直しが必要である。	パブリックコメント
2381	P30 19行目 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含む）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人を基調としたものにつくり替え、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります。	パブリックコメント
2382	P30 19行め 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含む）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体のしくみを、個人を基調としたものにつくり替え、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります	パブリックコメント
2383	(4) ひとり親家庭への支援について 子どもの幸せを考えるに、これだけ安全安心な日本の子どもがユニセフの子どもの精神幸福度が37位である事実をよく考える必要があり、ここには離婚後の単独親権による離婚後の片親との交流の少なさが要因になっていると考える。 また、ひとり親家庭の子どもの虐待死亡率、非行率も著しく高いが、この要因も離婚後の片親との交流の少なさが要因とも考えられる。 ひとり親家庭への経済的支援だけでは不足するのは明らかであり、諸外国同様に離婚後共同親権の導入により子の最善の利益を図ることを子ども家庭庁としても推進してもらいたい。 また、EBPMとしてひとり親家庭での虐待死亡率と離婚後親子交流の相関関係、非行率と離婚後親子交流の相関関係の調査もしてもらいたい。	パブリックコメント
2384	私には娘が二人おりますが、元夫からの引き離しにあり、娘たちの顔を見るのがなくなって4年が経とうとしています。 そうした立場として、今回の「こども大綱に向けた中間整理」についての意見を述べます。 「こどもの権利条約を誠実に遵守」という文言が見られますが、こどもの権利条約第9条「父母から分離されない権利」が我が国では著しく侵害されています。こどもの権利条約には「権限のある当局が司法の審査に従うことを条件として適用のある法律及び手続に従いその分離が児童の最善の利益のために必要であると決定する場合は、この限りでない。」と限定がされていますが、現在の国内の運用では、親権を失った側の親に子どもへ害を与えることが認められていなくても、分離を権利侵害と捉えられることはありません。また、別居・離婚後の交流が認められたとしても大変貧弱な水準である他、裁判手続きを介してさえ全く交流の機会を認めない、あるいは交流の取り決めが一方的に反古にされても強制力がないなど「分離されている児童が定期的に父母のいずれとも人的な関係及び直接の接触を維持する権利」が守られている状態からは程遠い現状です。 分離されるその時まで、愛着のある親子関係であったものが、親の都合で、それまで父・母であった存在を赤の他人以下扱いはすることを強いられること、自分のルーツである親の一方を否定して育つことが、「児童の最善の利益のために必要」なことであるとは到底考えられません。離婚後の共同親権・共同養育を基本姿勢とする動きは世界的には数十年前から進んでいます。日本では親子を分離させる傾向へ歯止めをかける手段もなく、国連から勧告を受ける事態になっているにも関わらず、こどもの権利条約第9条に関する「取組み」が本「中間整理」では全く示されていないように思われます。 第3-3(4)は「ひとり親家庭への支援」となっていますが、離婚後の親の中には、なにも好き好んで子供達を「ひとり親」状態にしたいわけではない者も多くいます。子供に対しては金銭だけではなく、有形無形の様々な形で生きる助けをしていきたいのです。支援が必要というのであれば、そうした行き場のない思いを子供たちのために使える、子供にとって「愛される権利」というべきものが失われないことを基本方針としてください。 また、第3-1(1)には「こどもの権利条約の認知度を把握しつつその趣旨や内容についての普及啓発」に取り組むとあります。子供たちが、これらの条文の内容は、自分の権利のことであることを自身の境遇に引きつけて考えられるような周知方法、そして救済が必要な場合に適切なサポートが得られるような施策を望みます。 「別れた親は子供にとっては無いも同じこと」という社会通念がある限り、子供たちは自分もそう思うことを強いられる環境に置かれ続けます。大人の都合で、父母どちらかを失う必要はないこと、たとえ非親権者となっても子供を育てる主体であり続けられることが、子供たちに自然に感じとれる社会が必要です。 「こども大綱」の策定に関し、現状において守られていない権利である「父母と分離されない権利」にこれからどう取り組んでいくかが、明らかなものとなることを要望します。	パブリックコメント
2385	子どもの権利条約9条を守るため、また、国連と欧州等の勧告に従うため、離婚後共同監護の推奨をよろしく願います。 また、正当な理由なき子の連れ去りについては先進国では拉致 (abduction) と呼ばれ重罪かつ児童虐待として扱われるだけでなく、日本国内においても未成年者略取誘拐罪 (刑法224条) にあたるという通達が今年3月に警察庁から発出されていることから、誘拐防止の推奨をよろしく願います。 https://www.npa.go.jp/laws/notification/keiji/souichi/souichi01/050329souichi33.pdf	パブリックコメント
2386	(該当箇所のページ番号) P30 19行め (御意見) 「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦（パート等も含む）と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体の仕組みを、個人を基調としたものにつくり替え、誰もが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要がある。 (理由) 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定するべきで。性別に起因したさまざまな差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女わけ、固定的性別役割分担の見直しが必要である。小学校一年生の子どもで、「青といえば男、ピンクといえば女。じゃないと変。」という考えを持った子どもと出会ったことがある。これらは教育の中で育まれた感性というより、社会で生きていくうえで根付いた感性だと思われる。教育はもちろん、社会全体がジェンダー平等の価値観を持つべきである。	パブリックコメント
2387	3つ目は27ページ以降のひとり親家庭への経済的支援だったり、経済的支援に関する項目があると思うのですが、ふたり親でも相対的貧困世帯もあります。実際私の世帯がそうで、両親共働きなのですが、年収が多くなく、相対的貧困に区分されています。その世帯の経済的支援も充実していただきたく思います。 私は地方の公立校で正当な扱いを受けてこれなかったのが、今、県外の私立の高校に通っております。私立高校の給付金で授業料に関しては全額負担していただいているのですが、交通費がかさんでしまって、とても払えるような状況ではありません。早急にふたり親家庭の相対的貧困世帯への経済的支援をお願いしたいと思います。	こども若者いけんの会
2388	・30項13行目以降、(4) ひとり親家庭への支援について 「共同親権・共同監護」を原則とした法改正により、そもそも「ひとり親」を減らすことで解決出来る。 離婚後の別居親が監護に携わることで、養育費の受け取り率も当然に上がる。	パブリックコメント
2389	シングルマザー、シングルファザーなど、ひとりで子どもを育てている人も一定数いると思う。一人で子育てをする人たちは、仕事も子育てもしなければならず、色々大変だと思うので、サポートするための制度をつくってほしい。	いけんぶらす_オンライン
2390	ひとり親のさらに親（子どもにとっては祖父母）に助けをもらうこともできるが、関係が悪くて助けをもらえない人も思う。夜遅くまで子どもを預かってもらえるサービスなどがあると、夜遅くまで親が働いている家庭にとって助けになるかもしれない。金銭的にも厳しい家庭もあると思うから、お金などの面でもサポートできるものがあつたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2391	いまは別居しておりプレシングルだが、4年以上別居している夫が子育てをしているなど書面に書かれたりしている。社会的な立場で父親が優遇されていて、父親の方に「DVがあるか」の確認をとる。子どもがそのたびに振り回されている。今子どもが通っている学校はとってもいい学校だが、事情により引っ越し・転校することになった。本人は人前に出るのが得意ではない。学校に行きたいという当たり前のことがプレシングルの家庭では実現されていない。3年以上別居していても手当が支給されなかったりするなど、いわゆる「行政のいじめ」がある。完全なる離婚はしていないプレシングルの家庭がなかなか拾い上げてもらえない。	出向型_ひとり親支援団体

2392	<p>心の健康、具体性、おとなになるのが楽しみに思えない、などの意見について、自分も悩んでいたので共感した。こども家庭庁に支援してほしいことがある。まず、養育費未払いの親の勤務先情報を国が把握して、税金のように徴収して、それを団体が養育費を受け取れていない親子に分配できる仕組みがあればいいと思う。年齢が曖昧なところがあるので、大学生や社会人などに限定せず、こどもが22歳なるまで平等に支払い義務があることにしてほしい。養育費未払いの親には給料差し押さえなどがあるが、個人経営の場合は給料の支払者が当事者になるので、経営者側に判断がゆだねられている状況。条件が一律ではないので、どこまで回収できるかわからない。養育費の取り決めがなされないまま離婚すると、請求するのがむずかしい。相手の居場所を探して交渉するのは、精神的にも時間的にも弁護士に依頼するエネルギーがなくて、泣き寝入りになることが多い。現在、支払い義務がある親の不払いの割合が8割と聞く。法テラスを利用して、負担軽減制度を使ったとしても金銭的に厳しい。いまこどもの7人に1人が貧困状態と言われている。経済格差をなくそうとしても、働いたのに税金が引かれてしまう。そもそも払うべきだった親に請求する仕組みができればいい。相手の協力でゆだねられる状況で、裁判もしにくく、困っている人がたくさんいる。国が管理する必要があると思う。戸籍から、離婚してこどもがいるという状況は分かるので、そこから調べられると思う。離婚は双方同意の下で行われるが、トラブルも情報として開示されているので、国が管理したら助かる人も多いと思う。両方の親に平等に責任があるので、そうして欲しいと思う。</p>	出向く型_ひとり親支援団体
2393	<p>私は今、地元で父親と離れて暮らしています。父親との関係は悪く、小学校の頃や中学校の頃、そして高校時代と父親と同じ空間にすることが苦痛でした。父は、私の考えや思ったことを口にする、大声で怒鳴りつけてまったく話を聞いてくれるような人間ではありませんでした。そのため、幼い頃から早く家を出たいと考えるようになり現在にいたります。本当は大学に進学したかったのですが、私が中学生の時に父がうつ病と統合失調症を患い精神障害者になってしまい生活保護を貰っていた為、進学を諦めざるを得ませんでした。今は大工の見習いとして住み込みで働いています。今回、子どもの貧困の大纲を読んで実は驚いたことがあります。それは、父子家庭向けに支援制度があったことです。また、学習支援や奨学金制度等の取り組みがあること自体も、今回のお知らせをきっかけに初めて知りました。父子家庭で児童扶養手当を受給していることは知っていましたが、子どもの権利とか子どもの意思決定とかがあることも初めて知りました。私と父の2人暮らしをしていた時には母子父子自立支援員さんなんて会ったこともないですし、スクールソーシャルワーカーなんてものも会ったことはありません。私と父を支援してくれたのは、障害福祉の相談支援専門員さんとか、訪問看護の看護師さんとか、そうした人達しか関わりを持っていただいたことはありませんし、そうした支援員さんたちから子育て支援の情報とか、子ども・若者支援の情報なんてものは聞かされたことはないです。そうした経験から、相談窓口を横断的にするのであれば医療や障害福祉の相談員さんを子ども大綱の中に、しっかりと文言として入れないと私のように子育て支援の恩恵を受けることが出来ない人たちがたくさん生まれてしまうのではないかと思います。</p>	出向く型_ひとり親支援団体
2394	<p>【該当箇所のページ番号】 今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等？こども大綱の策定に向けて？（中間整理）第4 子ども施策を推進するために必要な事項 3 施策の推進体制等（4）国際的な連携協力 こどもの権利条約を誠実に遵守する。『38P』（意見） こどもの権利条約第9条1項には、「締約国は、児童がその父母の意思に反してその父母から分離されないことを確保する」とあり、これを実現する為の施策として、離婚後原則共同親権の立法と、親子の自由面会交流権の確保、親権妨害罪の立法を求めます。 現在の日本では、父母の離婚に伴い、一方の親がもう一方の親に無断で子連れ別居を行い、それ以後は、同居親が、こどもと別居親の交流を絶ったり著しく制限したりする事例が多発しています。このことは、こどもの連れ去り（実子誘拐）問題として、2020年6月16日に、欧州議会請願委員会が日本政府に対しに児童保護に係る国際規律を遵守するよう求める動議を全会一致で可決するなど国際問題化した日本の社会問題です。なお、子どもの連れ去りは、未成年者略取誘拐罪（刑法224）に該当し得る行為ですが、共同生活離脱型（所謂最初の連れ去り）は、検察や裁判所によって黙認される慣習となっており、これは日本の悪しき慣習です。ワシントンポスト紙など海外では、「日本の裁判所は誘拐犯に単独親権を与え報いる」などと報じられ、これはこどもの連れ去り（実子誘拐）行為を黙認する日本への皮肉と思われれます。 （理由） 現行の単独親権下において、日本の裁判所は、概ね9割と、殆ど母親を単独親権者としませんが、こどもの約半分は男の子であり、離婚家庭の男の子は、同性である父親と9割は別居することになります。加えて、面会交流を実施していない親子がその3分の2を占めています。特に思春期において、同性の父親と交流できない男の子であるこどもが、居場所を失ったり、同性の立場からこどもの意見を聞いて伴走してくれる片親を実質的に失ったり、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育を受けられなくなることを危惧しております。思春期の離婚母子家庭におけるこどもが、両親揃った家庭におけるこどもに対し著しく不利益を受け、これは、平等な教育を受けるこどもの権利を侵害していると言えます。このこどもの不利益は、同性親だけに限らず、異性の親であっても不利益は少なからずあることから、こどもの権利条約9条の遵守が担保された原則共同親権の立法を求めるものです。 また、2019年の「第4・5回 児童の権利委員会」で日本に対して共同親権導入が勧告されており、それを実現するものでもあります。 原則共同親権下では、分担監護が担保されると思われませんが、単独親権者が単独監護する母子家庭の貧困問題の解決にも繋がると確信しております。 こどもの心身の健康に資する親子の関係を、（親子の面会交流を認めない）裁判所などによって断たれる現在の日本の状況は、断じて許されるものでないことを申し添えておきます。</p>	パブリックコメント
2395	<p>こども家庭審議会御中 第3 3（4）ひとり親家庭への支援 要望：「離婚家庭における、別居親やその祖父母、親戚の頻繁な交流」の追加 理由：「ひとり親」の支援ではなく「ひとり親家庭」の支援ですので、ひとり親の都合ではなく、両親の離婚に直面した子どもが自由・頻りに別居親やその親族と交流できる事が重要です。それが子の物心ともに健全な育成につながるからです。 特に、別居親と子どもが満足するような面会交流がされている方がそうでない場合よりも、自己肯定感や環境への適応が高いことも研究で明らかになっています。 https://www.moj.go.jp/content/001359154.pdf 「ひとり親」の都合・感情を優先するのではなく、子どもの権利を重視した行動規範を子ども家庭庁は打ち出していきたい。</p>	パブリックコメント
2396	<p>P30-13行目『（4）ひとり親家庭への支援』以下（御意見）充実した親子交流の実現のため、以下の3点を実現させて欲しい。1）親子交流の権利性の明確化 2）親子交流算定基準表の導入 3）未成年の子がいる離婚時の共同養育計画の義務化（理由） 行政文書では判で押したように「安心・安全な親子の交流」といった文言を目にするが、離婚するまで親子関係に問題無かったら、当初から安心・安全は確保されている。しかし、日本では裁判所や行政機関の同居親への配慮が極端に強いため、昨日まで問題が無かった親子でも離婚や別居をした途端に、交流できるのは約3割で、その3割でさえ月に1回以上2回未満が最頻値という極めて制限的な交流となる（厚生労働省・R3度版 全国ひとりおや世帯の調査等） 囚人並みに制限的であり、「安心・安全な親子の交流」などという言葉では、到底解決にはつながらない。 そもそも、日本は子どもの権利条約を批准しているが、その第9条には以下のように『親子不分離の原則』と呼ばれる条約が規程されている。 であるなら、本件も同条に準拠するのは当然であろう。第9条 1. 締約国は、児童がその父母の意思に反してその父母から分離されないことを確保する。ただし、権限のある当局が司法の審査に従うことを条件として適用のある法律及び手続に従いその分離が児童の最善の利益のために必要であると決定する場合は、この限りでない。このような決定は、父母が児童を虐待し若しくは放置する場合又は父母が別居しており児童の居住地を決定しなければならない場合のような特定の場合において必要となることもある。 2. すべての関係当事者は、1の規定に基づくいかなる手続においても、その手続に参加しかつ自己の意見を述べる機会を有する。3. 締約国は、児童の最善の利益に反する場合を除くほか、父母の一方又は双方から分離されている児童が定期的に父母のいずれとも人的な関係及び直接の接触を維持する権利を尊重する。 また、2019年の国連子どもの権利委員会の共同親権立法勧告に加えて、2022年の国連自由権規約委員会における日本の「子どもの連れ去り問題」への改善勧告など、離婚後における日本の貧困な親子交流関係は海外から累次にわたって非難を浴びて来ており、それに対して、「安心・安全な親子の交流」ではあまりに不十分。抜本的に改善するためには、前述の3点が不可欠と考える。 1) 親子交流の権利性の明確化 →子の権利であるとともに親の権利としても規程し、調停・審判の結果に対し執行力を持たせることで交流が確実に実行されるように権利性を明確化する。 2) 親子交流算定基準表の導入 →養育費と対になる交流の基準表を導入する。3) 未成年の子がいる離婚時の共同養育計画の義務化 →親子交流の頻度や意思決定の基準を含め、子に対する両親の関わり方を養育計画とする。</p>	パブリックコメント
2397	<p>P30-13行目『（4）ひとり親家庭への支援』以下（御意見） 「ひとり親」という酷く差別的な言葉を使わないで下さい。（理由） どんな子どもも生物学的な親は必ず2人います。その一方とだけ暮らすことを所謂「ひとり親家庭」と呼ぶようですが、左記は子どもには全く責任の無いことです。 にも関わらず、子どもに対し「お前の親は一人しかいない」と差別的な響きを含んだ「ひとり親」という言葉の使用を、国や地方自治体など公の機関が当たり前のように使うことは誠に憤むべきです。 「ひとり親」という言葉がイジメの材料になるケースも存在することを、知らないのでしょうか？</p>	パブリックコメント

2398	<p>こども家庭審議会御中 御担当者様</p> <p>令和になり現在日本は「こどもの権利条約」を約28年前も前に国連にて批准してる国です。しかし、権利条約の第9条や第18条はこどもにとっても大事な条約なのです。未だに同居親によるこどもの連れ去りが日本国内で起こり、我が子に会えない別居親が多くいます。そして我が子に会えなくて自殺する親がいます。今こどもが知らなくて後で別居親が自分に会えなくて親の自殺を知ってしまったらどう思いますか？益々日本がこどもの事を考えてない国となります。世界から日本こそ拉致国家だと揶揄されてます。国連で批准した事を守らず今まで5回も日本への非難決議が国連から出されてます。日本が自国のこどもを守っていないからです。</p> <p>日本の法律そして司法でもこの大事なこどもの権利条約を全く無視されている状態です。こどもの権利を守り、こどもの健全な成長に貢献することは、我々大人の義務と責任。</p> <p>そして、両親と一緒に同居、別居に関わらずに全てのこどもは両方の親、祖父母、親戚、そして周りに愛され育っていく事が最も重要です。こども自身の自己肯定感が高くなりますし、愛されている事を理解するとオキシトシンが分泌され幸せな気分になります。また、集中力の向上、ポジティブになるなど幸福感が高まるため「幸せホルモン」がこどもの脳内に分泌されます。大事な事です。</p> <p>幸せになるので、こどもの自殺率高くなっていますが自殺率も下がります。</p> <p>第3 1（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援（児童虐待防止対策等の更なる強化）</p> <p>要望：児童虐待防止対策として、「離婚家庭における、別居親やその祖父母、親戚の頻繁な交流」を追加</p> <p>理由：昨今のニュースの様に、こどもの虐待事件のほとんどが離婚・別居後の同居親及びそのパートナーによるものが多いのです。防止には、もちろん中間整理に記載にある様な行政の取り組みは大事ですが、それ以上に大事な事は、「別居親や周りの親戚の関与」です。別居親や祖父母、親戚に頻繁に会っていたら虐待の予兆を察し、虐待の芽を摘む事が出来たはずです。だって大事な子どもですから、親は命がけて自分の我が子を守ります。当たり前の話です。親なのですから。同居親、別居親関係ないのです。親同士の別れが、親子の別れではないのです。なので本来は【ひとり親】などと言う名称は存在しないのです。親はこどもにとって、どんな事があっても世界で2人なのですから。</p> <p>第3 3（4）ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭の相対的貧困率がOECD加盟国の中でも非常に高い水準で推移してきた</p> <p>現状を直視し、ひとり親家庭の子育てを支え、高い就労率を経済的な自立実現に結びつける。その際、仕事と子育てを一手に担わざるを得ないひとり親家庭は、いわゆる「時間の貧困」にも陥りやすく、親子で心穏やかに過ごす時間を持ってないことも看過してはならない。</p> <p>ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。また、こどもに届く生活・学習支援を進める。別居により実質的にひとり親の状態となっている方を含む多くのひとり親が仕事と子育てを一手に担わざるを得ない状況にあることを踏まえて、相談に来ることを待つことなくプッシュ型による相談支援を行うことや、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制を強化する。当事者の声を取り入れ、ひとり親家庭に対する偏見や差別のない、当事者に寄り添った相談支援を行う。こどもにとって不利益が生じることのないよう、こどもの最善の利益を考慮しながら、安全・安心な親子の交流を推進するとともに、養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援や取決めの促進について強化を図る。</p> <p>最後に。今や三組に一組が離婚する時代。離婚は夫婦関係の解消ですが、親子関係の解消ではありません。</p> <p>にも関わらず、同居親が別居親に子どもを会わせない、または低頻度交流のようなケースが多いです。</p> <p>私は別居親であり、DVも無く離婚もしてないので婚姻費用を毎月支払い、半年に1回我が子と直接的な親子交流をして、2か月に一度の写真4カットで、こどもの日々の成長度合いはわかりますか？私にはわかりません。</p> <p>この様な「ひとり親」の勝手な都合・感情そして自分ファースト、大人ファーストが司法や行政そして立法府までが優先される社会にはなあってならないと思い、今回のパブリックコメントに記載した次第です。黙って見過ごせませんでした。</p>	パブリックコメント
2399	<p>私は妻の不倫発覚により親権欲しさに妻に子どもを奪われた父親です。長い時間が掛かりましたが、現在は子どもと定期的な交流と宿泊交流も行っており、子どもとは非常に良好な関係で子育てにも関わっています。また、子どもは両方の祖父母にも会えています。</p> <p>上記を踏まえて、3項の子育て当事者への支援に関する重要事項、（4）ひとり親家庭への支援について、子育て当事者として意見を述べます。</p> <p>ひとり親家庭の支援に対して根本的な解決になっておりません。1.別居・離婚後の子ども事を無視した安易な離婚の改善をすべきです。</p> <p>現状3組に1組が離婚する時代ですが、司法統計などを見ると性格の不一致での離婚が多く、有責事項での離婚以外が多い事から離婚のハードルが下がっています。まずは、別居・離婚後の子どもの生活状況、単独親権者の子育ての大変さなどをしっかりと周知するべきです。親の離婚で子どもは生活環境が変わり、将来も大きく変わります。その事をまずは親がしっかりと知るべきです。</p> <p>2.過度な金銭支援が安易な離婚を生んでいるので改善すべきです。</p> <p>離婚理由において、相手配偶者が有責配偶者であれば問題ないのですが、現在は離婚理由問わずひとり親に安易な支援がなされており、個別具体的でもありません。</p> <p>そのため一部のひとり親には過度な支援となっており、安易な離婚に繋がっています。</p> <p>先ずはこの部分を見直し、本当に支援を必要とする場合のみ、手厚い支援をするべきではないでしょうか。</p> <p>実家に戻り、養育費を貰うが申告もせず、手厚い支援やNPO等の支援まで受けて働かないひとり親もおります。支援の方法や支援家庭の見直しをするべきだと思います。</p> <p>子の様な環境で育つ子どもが、将来社会に適合できる教育を受けられるとは思えません。3.別居・離婚しても別居親（非親権者）も子どもの養育に関わるべきです。</p> <p>子どもの権利条約18条に謳われておりますが、本来子どもの養育責任は親にあるべきです。</p> <p>支援ありきではなく、先ずは別居・離婚後でも両親が子どもの養育に関わるべきです。</p> <p>そうすれば、ひとり親の時間の貧困も減り、子どもは両親から愛情と子育ての時間を得る事が出来ます。養育費の支払い向上や子どもの精神的安定にも繋がります。</p> <p>4.ひとり親という表現をなくすべきです。</p> <p>現在日本は離婚後単独親権制度を採用しており、一方の親は親権や子どもの監護権を奪われ、子どもの養育に関われない現状があります。ひとり親という言葉の通り、一方の親は親でなくなるのが現実です。しかし親ではないのに養育費は払えと矛盾が生じています。</p> <p>これでは、養育費の支払率向上も見込めず、反感を買うだけだと思います。</p> <p>また、ひとり親という言葉が親権を失うと親でなくなるとの事から、親権争いをさらに激化させるものとなっています。</p> <p>真に子どもの為に養育費の履行確保、安心・安全な親子の交流を目指すのであれば、法務省と連携し、別居・離婚後も両親が子育てに関わる環境を整備し、ひとり親という表現はなくすべきだと思います。</p> <p>そして、別居・離婚後の子どもの利益のために、海外からも数多くの批判を受けていますが、子ども家庭庁からも共同養育や共同親権の推進を提案するべきだと思います。</p> <p>5.別居親の意見をもっと取り入れるべき</p> <p>現在は子どもと暮らす親の話ばかり取り入れられており、子どもと離れて暮らす親の意見が聞かれたり、反映されているとは思えません。</p>	パブリックコメント
2400	<p>P30（4）ひとり親家庭への支援・・・ひとり親だけの問題にして良いのでしょうか？たとえ離婚したとしても、親は親としての責任を果たすべきではないでしょうか？少なくとも養育費を片親から徴収するべきです。</p> <p>また 三つ子・四つ子などの多胎児のいる家庭への支援が無いというのはとても残念です。育てば多子世帯と同様です。しかし乳児期は本当に大変です。アタッチメントなんて考えていられない状況です。</p> <p>乳児期はとくに親の家事・育児の量が多く寝る時間を確保するのが難しいです。せめてオムツやミルクを買いに行く時間 離乳食を作る時間を削れるよう、オムツ・ミルク・離乳食の支援を行って欲しい。あとは保育園がもっと利用しやすくなればなんとかなるのではないのでしょうか？</p> <p>その多胎児育児中の親からの税金の徴収などもいかがなものか？話し合っていたきたい。ひとり親家庭へはどれだけ生活が苦しいか調査しているのですが、多胎児を育児されている方には調査してはいないと思われる。</p> <p>双子育児は経験がありませんが三つ子育児をしてとても大変な思いをしたので意見をお伝えさせていただきます。</p> <p>政令都市に住んでいますが、多胎児の育児に理解のない市だと何も支援がありません。どうぞ国単位で支援していただければと思います。</p>	パブリックコメント
2401	<p>国際条約の児童の権利条約に基づき、第9条の親子不分離条項の通り、原則共同親権が望ましいと思います、そして、親子交流の権利性の確保も重要かと思えます。</p> <p>ひとり親家庭をまずは作らず、子どもにとってはまずは双方の親が養育に関わり、原資も出せる環境の確保をお願い致します。</p>	パブリックコメント
2402	<p>(該当箇所のページ番号)</p> <p>P30 ●19</p> <p>(御意見)</p> <p>「児童扶養手当等による経済的支援」はもとより、かつての「正規雇用の夫と専業主婦と子ども」を前提とした税や社会保障を含む社会全体のしくみを、個人を基調としたものにつくり替え、だれもが個人として自立した生活を送ることができる社会を整備していく必要があります。</p> <p>(理由)</p> <p>家●や家庭構成による機械均等を図るため</p>	パブリックコメント

子ども・若者の社会参画・意見反映（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2403	子どもと大人との間の不均衡をならして子どもを優遇していくという考え方に大卒というと養成。いけんひろばには子どもも参加しているが、子どもたちの意見をもっと聞いてあげてねと思う。私たち社会人は子どもが実際に何を思っていることがわからないので。	いけんぶらす_オンライン
2404	子どもに焦点を当てて、子どもの意見を聞く場を設けているところがよいと思う。	いけんぶらす_対面
2405	「意見を持てる・意見を言える」について、いけんひろばに参加している人は問題意識を持っている人だと思う。問題意識が低い人もいるので、問題意識が低い人が意見を言えると、子どもまんなか社会が実現したと言えるのではないかと思います。	出向く型_ひとり親支援団体
2406	問題意識が低い人は、話し合いの場では話すことを事前に準備して整理しないといけなと思ってしまいますので、話し合いの場から退いてしまうと思う。中高生が気軽に意見を言える場があるといい。	出向く型_ひとり親支援団体
2407	問題意識が低い人向けに意見の場を設けたとしても、問題意識が低い人は「どうでもいい」と思ってしまう場になりそう。	出向く型_ひとり親支援団体
2408	問題意識が低い人向けに、SNSなどで普段の生活に対する愚痴を募集すると良いと思う。問題意識が低い人は、自分から意見を発信する人ではない。まずは気軽に、国から問題意識が低い人に対して意見を聞くが良いと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2409	問題意識が低い人や意見を言わない人がいることは、日本の教育の問題だと思う。先生の言うことを一方的に聞く授業が多かったので、問題意識が低い人や意見を言わない人がいるのだと思う。社会の変容に伴って教育内容や教育方針を再考した方が良いと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2410	言い足りなかったことなのですが、この子ども家庭庁の意見聴取の取り組みをもっと社会に広めていくべきだと思います。私は新聞などで"いけんひろば"の取り組みを知っていたのですが、ヤングケアラーなどの本当に困っていて助けが必要な人は子ども家庭庁の意見聴取を知らなかったりとても忙しくて余裕がなかったりする人が多いのではないのでしょうか？だから今回のような形式の意見聴取だけでなく本当に困っている人の意見をきちんと聞けるようにする取り組みが必要だと思います。文章という伝達手段は自分の考えを視覚化し整理しながら伝えることができる反面、細かなニュアンスやトーンが伝わりにくい分、「これで誤解なく伝えられるか」慎重に発言をした。それにより熟考することもできたため、一長一短だとは思っています。	いけんぶらす_チャット
2411	私の意見を読んでくれましたか。誰か大人の人が、私の希望をかなえてくれますか。	いけんぶらす_アンケート
2412	子供も意見を言えていいと思う	いけんぶらす_アンケート
2413	子どもの意見を聞くのはいいと思いました。子どもに分かりやすいように書いてあるといいです。	いけんぶらす_アンケート
2414	パパに何か言うと、すぐ怒るから子どもが大人と対等な立場で意見を言いたい。だから取り組みが出来れば良いと思う。	いけんぶらす_アンケート
2415	子供の意見を聞くのならばそれに順応できる柔軟力のある議員を増やしてください。	子ども若者パブリックコメント
2416	子供の意見	子ども若者パブリックコメント
2417	もう少し国が子どもを大切に。まだ子どもだからって子どもをなめて。もっと子どもに意見を言わせること。大人は聞くこと。大人は圧をかけて言わせないのがダメ。	子ども若者パブリックコメント
2418	声が活かされることが明記されていていいと思った。	いけんぶらす_アンケート
2419	どうやって意見をきくのかなと思う	いけんぶらす_アンケート
2420	子供や若者から意見を聞くのはいいと思うがそのために政策が遅れる可能性がある。	いけんぶらす_アンケート
2421	みんなにアンケートをすればいいにしないのは子どもの意見をほんとうに聞くのかなと思う	いけんぶらす_アンケート
2422	意見を言いやすいような雰囲気を作っているのがいいと思った	いけんぶらす_アンケート
2423	ちょっとむずかしいけど、とにかく話を聞いてほしい。真剣に聞いてほしい。子どもたちも真剣だから。	いけんぶらす_アンケート
2424	子供が話し合いに参加し、意見が言えて、その意見でルールが変わったりするのがいいと思ったから	いけんぶらす_アンケート
2425	子どもの名案を、大人が聞いてくれるようになると嬉しいから。	いけんぶらす_アンケート
2426	子どもの意見を聞いてくれようとしているから。	いけんぶらす_アンケート
2427	まず、それらについて興味をもってもらうこと、知ってもらうこと。そういう機会がなさすぎる。自分は言っていないだよっていう環境を作るべき。 学校の成績とかでも、主体を上げたいのですが、あとどこを改善すれば良いのか？と伺ったところ積極的に授業に参加しているが、たまに正しい、欲しい情報じゃないことを言っているからと言われました。聞けば、こっちだって頑張ってるって愚痴を言われます。そもそも意見を正しか正しくないか、そんなの教えてくれて新しい学びに繋がればいいだけで、それを基準に評価してほしくないです。意見を表現する。伝える。それが大切なことだということではないのでしょうか？だから、私の周りには間違えることを恐れて積極的に発言することを控える方が多いです。間違えることは人生の飛躍の土台になり、未来に繋がれることだと私は思いますが、正解の直線だけを歩むことが皆さんの思う素晴らしい人なのでしょうか？私は、まずそういった価値観を見直すべきだと思います。 まだ沢山ありますが、これらの経験から私は大人は正しいということにしか興味がないつまらない生き物の人が多い。そうじゃないスライムみたいな大人と出会えたらいいなと思うくらいになりました。思いは人それぞれ、でも、それを平等なものとして、受ける受験なんか納得いきません。でも、そんなギスギスしたやりとりができる人間はコンピューターと話すより楽しいです。だから、そんなコンピューターに依存してる今対話を大事にした環境ももっとあったらなと思います。ごちゃごちゃしてて、感情的になってしまって、私情混じりまくりでなに言ってるか分からないと思うのですがすみません。私の今日の気持ちを誰かに伝えてスッキリさせたかったです(_:)	いけんぶらす_アンケート
2428	意見を言いやすい雰囲気があるのがいいと思ったから。	いけんぶらす_アンケート
2429	聴いてほしい	いけんぶらす_アンケート
2430	子供はまだおさないからという事もあって、まどもに意見を受け入れてくれません。なので、「子供だから」ということをなくしていきたいです。	いけんぶらす_アンケート
2431	世の中に子どもの意見も反映されそうだから。	いけんぶらす_アンケート
2432	子供達の考えを自由に伝えられていいなと思った	いけんぶらす_アンケート
2433	僕の意見はどこにも無い。聞いてもらったことがない。	いけんぶらす_アンケート
2434	意見を言えてもし実現されると嬉しいから。	いけんぶらす_アンケート
2435	自分の意見が絶対では無くても社会に影響されるのは良いなと思いました。	いけんぶらす_アンケート
2436	意見を聞いてもらえない。おじいちゃんとおばあちゃんが決めている。	いけんぶらす_アンケート
2437	若者も参加できることがいいと思いました！	いけんぶらす_アンケート
2438	P31-5行、第4-1について、「意見表明権」において、特に産婦人科、精神科で保護者の同意が得られないことにより健康保険証を使用できず適切な医療を受けられないという不利益が生じないよう子どもの医療同意年齢を定め、医療機関での受け入れ体制を整備してほしい。子ども医療福祉制度が充実しているにもかかわらず健康保険証がつかえないことで医療につなげれない子どもたちが多くいる。	パブリックコメント
2439	子どもの意見が本当に反映されるのが心配	いけんぶらす_アンケート
2440	子どもも自分の意見を伝えることができるのでよいと思いました。	いけんぶらす_アンケート
2441	言い足りなかったことなのですが、この子ども家庭庁の意見聴取の取り組みをもっと社会に広めていくべきだと思います。私は新聞などで"いけんひろば"の取り組みを知っていたのですが、ヤングケアラーなどの本当に困っていて助けが必要な人は子ども家庭庁の意見聴取を知らなかったりとても忙しくて余裕がなかったりする人が多いのではないのでしょうか？だから今回のような形式の意見聴取だけでなく本当に困っている人の意見をきちんと聞けるようにする取り組みが必要だと思います。文章という伝達手段は自分の考えを視覚化し整理しながら伝えることができる反面、細かなニュアンスやトーンが伝わりにくい分、「これで誤解なく伝えられるか」慎重に発言をした。それにより熟考することもできたため、一長一短だとは思っています。	いけんぶらす_チャット
2442	よくあることだと思うが、いざ「意見を言っていよ」と言われても、話しくなかったり、すんなり話せなかったりすることがある。もっと子どもに聞く内容を分かりやすくするなど、子どもがすんなりと話しやすい環境があると良い。	いけんぶらす_対面

2443	<p>意見を聞いてもらえることが嬉しくて、すごく長く書いてしまいましたが、最後まで読んでくださることを願っています。</p> <p>・子供が泣いていたり、遊んでいると迷惑だという大人の人がいますが、そのようなことを言う方々も子供時代は同じように泣いたり遊んだりしてははずです。もっと子供のことを理解して、少しくらい我慢してほしいです。</p> <p>・私の住む地域では、公園の木がたくさん切られたり、遊具が面白くないものばかりになってしまっています。 母によると、昔はもっと体を動かせるおもしろい遊具がたくさんあったそうです。誰か一人が怪我をした・怪我をするかもしれないからといって、私達からおもしろい遊具を奪わないでください。「危険だから」といってそれを先に取り除かれて安全な道だけを進んでいたのでは、私たちは、本当に危険なことと危険ではないことの区別をつけることさえできなくなってしまいます。私たちから、経験しながら学ぶ権利を奪わないでください。何か子供に関わることを変えるときには、子供の意見を聞いて、もう一度考え直してみてください。私たちは子供です。社会人としての経験ありません。でも、私たちには大人のあなた方と同じように、自分の意思も、考えも、夢もあります。だから、どうか私たちの意見を聞いてください。そして聞くだけではなく、行動に移してください。</p> <p>日本では少子高齢化が進み、人口が減少しています。その理由は、子供が生まれないからです。 少子化に歯止めをかけたいなら、もっと子供や若者、子育て世代の声に耳を傾け、行動に移してください。</p> <p>・突然ですが、私たち子供は学校で、平和学習をします。そして戦争の恐ろしさを知り、平和の大切さを学びます。特に、最近ではロシアとウクライナの戦争が起こり、戦争は他人事ではないのだと改めて感じました。しかし、このような中で、私たち子供に「平和の大切さ」を教えている張本人である大人は防衛費を増額し、南西諸島に基地をつくり、挙げ句の果てに敵基地を攻撃する装備まで導入しました。このニュースを聞いて、私は、ずっと平和だと信じていたこの日本でも私が生きている間に戦争が起こるかもしてないという恐怖を感じました。武力ではなく、他国との友好で日本を平和の島であり続けさせてください。領土問題や第二次世界大戦時の日本の振る舞いについても、自分たちの意見を声高に主張し続けるのではなく、譲歩し合ったり、金銭的な面で解決に道びいていってください。あなたたち大人、そして私たち子供の子孫が末長く幸せにこの国で暮らせるようにしてください。おねがいします。</p> <p>・ニュースや新聞では、「国債が1000兆円を超えている！」などと騒いでいますが、もう少し、新たに発行する国債を減らせば良いのではないのでしょうか？そのためにも、国の歳出の無駄遣いを減らしてほしいです。</p> <p>私がつづくと思うのは、国会議員の皆さんの給与があまりにも高額なのではないかということです。月額130万円の他に、月100万円の文書通信交通滞在費や65万円の立法事務費、年間約635万円のボーナスやJ・R・航空券の無料クーポン、その他様々なものを含めると、国会議員一人当たり、月約570万円、年約7500万円の経費がかかっているそうです。この金額を、日本の平均年収の440万円にすると、国会議員全員分で約500億円もお金が浮きます。このお金で、国債を返済していけば良いのではないのでしょうか？ここまで減らさなくても、少しくらい減らすことはできるのではないかと思います。</p> <p>こんなに長々と書いてしまって、最後まで読んでくださってありがとうございました。</p> <p>私は中学生ですが、いつも大人だけで物事を決めていて、私たち子供の声を聞いてほしいと思っていました。もっと伝えたいことはたくさんありますが、今回はここまでしておきます。私たち子供に意見を発する機会があって、とても嬉しいです。私一人の意見だけでもこんなに大量なのだから、全員分を合わせたらものすごい量になると思います。でも、ちゃんと私たちの意見を聞いてください。これが、私からの、大人の皆さんに対する一番のお願いです。</p> <p>そしてぜひ、子供の声を聞いて、子供がのびのびと成長できる社会にしてください。</p>	こども若者パブリックコメント
2444	私は18歳になって選挙に行ったが、私の市では過去最低の投票率だった。同じクラスの子は選挙に興味がないから選挙に行っていなかった。選挙に行くことは、一つの意見を主張することだと思う。大人は、こどもが選挙に興味を持てるような施策を打つことが必要だと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2445	6才くらいからおとなはこどもの言うことちゃんと聞いてくれないと思うようになった。学校の先生もあまりこどもの言うことを聞いてくれない。保健室の先生とはほとんど話をしない。	出向く型_児童館
2446	サポートの行き過ぎについてコメントしましたが、サポートが必要なこどもに届かない問題もあるよなあ…と思いました。いずれにせよ、こどものことを大人だけで決めないでこどもの意思が尊重されてほしいです。かといって大変な状況でもこどもがサポートを拒否する場合がありますし、大人が介入しなければいけない時もあるかもしれません。その時はそれぞれのこどもにあった方法で説明を受けられるようにしてほしいなと思います	いけんぶらす_チャット
2447	そういう大人がいてほしいとは思いますが、大人が実際どうやってこどもの意見を聴けばいいかは難しそうです。	いけんぶらす_チャット
2448	情報格差、またこどもも人権の主体であると無視される？状況から、こどもたちにとって家庭や大人に意見を伝えるのは実は難しいことなのでは、と思っています。私たちは経験や一般論、またそれぞれ勉強してきた意識でその意見がある程度正しいと信じ込んで？発言できるようになってるまでなのかも？とも思っています。ただ、意見に正しいも間違いも無いということは追記しておきます！	いけんぶらす_チャット
2449	自分が一生懸命に考えた意見が受け入れられたら自信や自己肯定感につながるし、逆にへらへら笑われたら二度と意見を言えなくなると思います…意見が通るかは別としても受け入れられることは大事ですよ	いけんぶらす_チャット
2450	私は将来、政策の方面からこども若者が意見を言いやすい環境をつくることに携わりたいです。また少子高齢化が深刻化している地方出身ということもあり、そういった地方の社会問題解決にも取りくんでみたいと思っています！私事ですが、もともとユース政策モニターに参加していたこともあり、こども家庭庁の取り組みに興味を持ち始めました。	いけんぶらす_チャット
2451	自分と似た境遇の人がいることや、自分の考えていることを周りの人も必要としていることが分かってよかった。今の自分の世代だけでなく、将来の人たちに繋がることをしっかり言えてよかった。	パブリックコメント
2452	自分と同じようにいろんなことに困っている人がこんなにいるんだなと思った。今日は自分の意見がちゃんと言えたから良かった。	パブリックコメント
2453	自分以上に困っている人が沢山いるというのと、自分はだいぶ幸せな暮らしができていんだなということが体感できた。	パブリックコメント
2454	色々な悩みを抱えているひとたちの、生の声を聞いたことがとても貴重な経験になった。みんなで意見交換をできて貴重な体験になった。	パブリックコメント
2455	困っていることが少し伝えられて良かったと思った。	パブリックコメント
2456	色々な人がいるんだなと思った。上辺だけの話だけでなく、自分の話もできて色々な発見があったのがよかった。非行に走ったり、態度が攻撃的だったりする子も何かしら事情がある。何かされた際は別だが、変な目で見ないで欲しい。やさしい心で接してほしい。	パブリックコメント
2457	今回の場で色々な人がいるなど思った。自分が意見を言うばというよりは、同年代でも色々な経験をしている方がいて、色々なことを知っている方がいるということが分かった。触れた情報によって自分たちが変わることもあると思うので、このような場を私たち若い世代も開けたらいいと思った。	パブリックコメント
2458	このような場があってうれしかった。将来、こどもたちの支援をしたいと思っている。今日はみなさんの話を聞きに来たという面が大きかった。できれば、今日伝えきれなかった意見を自分にも共有してほしいと思ったので、対応してもらえるとうれしい。	パブリックコメント
2459	色々な人の意見を聞いて良かった。色々なバックグラウンドを抱えて、色々な気持ちで過ごした人がいるということを知れて良かった。	パブリックコメント
2460	「国が子供施策を考えるとき、子ども・若者にも参加してもらおう」など子ども・若者が意見を言いやすいように工夫をしようとしていると思ったからです。	いけんぶらす_アンケート
2461	学校の給食、私達子供の意見を聞かずに、町の偉い人達が勝手に、学校で作った給食をセンター給食にゴリ押しで進めた 食べてるのは私達子供なのに！！	こども若者パブリックコメント
2462	<p>尊重し活かせるような考えをこどもが伝えられるような、教育現場の準備を進めるよう学習指導要領等の改定をしてほしいです。</p> <p>こどもの意見を尊重することが、「こどもまんなか社会」の実現に不可欠なことは否定しません。ただ、現在の学習指導要領では、低学年から自分の意見を発言するということが想定されていない気がしています。こどもが意見を表明することを前提とした教育内容の改訂が必要であると感じております。</p>	公聴会（子育て当事者向け）

2463	積極的に声を上げない子ども若者の声も聞くと言うことであれば、児相に一時保護されている子ども、施設にいる子ども、そして親の声にも耳を傾けて子どもの権利を無視した児相の対応を見直していただきたいと思ひます。 大阪では先日、児相の面会制限と保護の継続を違法とする高裁判決が確定しました。児童相談所に過剰、不当に保護されている子どもも多数存在します。	公聴会（一般向け）
2464	・3の「お知らせする」が情報がシャワーのように降ってくるイメージをしていて、知る機会が増えて助かる。 みんなとは違う少数派の意見も尊重したいので、多数の意見に同調しなくても大丈夫だと明記して欲しい。 学校で配布されたタブレットを使って、こども大綱のやさしい版資料やアンケートを行えたらより多くの意見が反映されたのではないかなと思う。	いけんぶらす_アンケート
2465	期待してた内容と程違い	いけんぶらす_アンケート
2466	子どもを真ん中に置いた素晴らしい大綱ができてきていると感じています。 さらに踏み込めば、子どもが意見を表明するために裁判をする際の弁護士費用を地方自治体や国が補償するなどの制度が必要と思ひます。面会交流や子どもの親権を決める際にも、子どもの意見が反映されるよう、子どもの声を聴くことが重要視されることを願ひます。	パブリックコメント
2467	こども家庭庁をもう少しオンラインで意見がしやすい環境を求めます。具体的には、オンライン対話（テレビ電話）のアプリやソフトの対応を増やす（ZOOMなどを含めて）そうすれば、意見がしやすいじゃないのか？と僕は思っています。	いけんぶらす_アンケート
2468	宗教2世が入っていない。 いままで声どころか、存在すら無視され、救済を求めれば冷たく追い返された。 いったい国は何人の宗教2世を見捨て、殺したのか、まだ分かっていなかったのですか。これは比喩ではありません。宗教2世にとって、精神疾患と自殺はとても身近な話題です。常に死が近くにいます。死ぬ前に、声を聞いてください。	いけんぶらす_アンケート
2469	「…こども・若者の社会参画・意見反映の意義…①…施策がより実効性のあるものになる。②…自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。…」という文言が、素晴らしいと思ひました。「安心して意見を述べることが出来る場や機会」も非常に重要だと思ひます。こども・若者には（本質的には大人も）失敗する権利がありますし、口に出すことで自分が思っている・感じていることに初めて気づくことが出来る。それが自分や社会の状況をより良くしていくための第一歩になると思ひます。	いけんぶらす_アンケート
2470	まず、それらについて興味をもってもらうこと、知ってもらうこと。そういう機会がなさすぎる。自分は言っていないだよっていう環境を作るべき。 学校の成績とかでも、主体を上げたいのですが、あとどこを改善すれば良いのか？と伺ったところ積極的に授業に参加しているが、たまに正しい、欲しい情報じゃないことを言っているからと言われました。聞けば、こっちだって頑張ってると思ふ宛を言われます。そもそも意見を正しいか正しくないか、そんなの教えてくれて新しい学びに繋がればいだけで、それを基準に評価してほしくないです。意見を表現する。伝える。それが大切なことだということではないのでしょうか？だから、私の周りには間違えることを恐れて積極的に発言することを控える方が多いです。間違えることは人生の飛躍の土台になり、未来に繋がれることだと私は思ひますが、正解の直線だけを歩むことが皆さんの思ふ素晴らしい人なののでしょうか？私は、まずそういった価値観を見直すべきだと思ひます。 まだ沢山ありますが、これらの経験から私は大人は正しいということにしか興味がないつまらない生き物の人が多い。そうじゃないスライムみたいな大人と出会えたらいいなと思うくらいになりました。思ひ方は人それぞれ、でも、それを平等なものとして、受ける受験なんか納得いきません。でも、そんなギスギスしたやりとりができる人間はコンピューターと話すより楽しいです。だから、そんなコンピューターに依存してる今対話を大事にした環境ももっとあったらなと思ひます。ごちゃごちゃしてて、感情的になってしまって、私情混じりまくりでなに言ってるか分からないと思うのですがすみません。私の今日の気持ちを誰かに伝えてスッキリさせたかったです(_ _)	いけんぶらす_アンケート
2471	政治家の感覚で仕組みを作らないで欲しいです。	こども若者パブリックコメント
2472	子どもが社会に参画できるような環境づくり 様々な社会参加の機会を平等に与えられる の視点をに入れてほしい。	こども若者パブリックコメント
2473	子どもが直接感じている政策的な不安を当事者の意見として反映していただきたいので、ラインなどを活用した政府調査の導入を望みます。	いけんぶらす_アンケート
2474	こどもの意見参加は、日常やこどもたちの目の前の実感として、他の人から大切にされる経験が重要であると感じる。こども達とともに大人に働きかけたり、おとなと協働し、社会をつくっていく事例が共有されたり、また、大人自身もそういった大人の役割を体験を通し実感する機会を得て、地域の中で活動していくことが望ましい。子供・若者評価点検会議（平成27年頃）に「大人社会の在り方の見直し」が論点となったが、ひとり一人の大人の目線をどう変えるか、が権利として重要であり、こどもにとっては「遊ぶ」や「休む」他に「余暇活動」も参加や意見表明であることをしっかりと価値づける必要があると思ふ。	いけんぶらす_アンケート
2475	意見プラスの取り組みは相当限定的で、特に情報環境に恵まれない貧困家庭や虐待家庭、文字で読んで回答するのが難しい低学力・LDなどの子どもの意見を得ることができず、得ている意見もテーマが畫られ限界があると感じています。もっとも懸念されるのは、こうした取り組みをもって「みんなの意見を聞いた」お墨付きのように扱われ、さらに取り残される子ども・若者が出てくることです。意見を聞くこと自体は必要ですが、漏れやすい者をもっと積極的に拾いにいかなければ、結局強者に都合のよい政策しか出てきません。	いけんぶらす_アンケート
2476	子どもの時から話しやすい環境を整えていく必要があると思ふ。子育て支援センターや保育所などの福祉施設だけではなく、街中や広い公園で日常生活から話せる場があればよいと思ふ	いけんぶらす_アンケート
2477	よいとおもった	こども若者パブリックコメント
2478	こども大綱についてこどもと大人が話し合う場を作る。 こどもに対する色々な取り組みを確認しそれをもとにこども大綱を作る。 子供の意見を、無視されないようにする。	こども若者パブリックコメント
2479	子どもの意見表明については、推進しようという機運は「子ども基本法」によりだいぶ進みました。このまま、推進し、具体的施策に子どもの声が反映されるよう推進してください。 両親の離婚により、経済的困窮に追いやられる子どもが直面しているのは「養育費」です。養育費の取り決めは法律で定め、国として養育費の支払いや不払い等への対応、代理支給などの制度を整えるべきです。 早急に体制づくりを進めてください。	パブリックコメント

子ども・若者の社会参画・意見反映（（1）国の政策決定過程への子ども・若者の参画促進）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2480	子どもが政治的・民主的に意見を伝える機会をつくること 日本財団の調査により、子どものことは子どもの意見をきいてほしい、政治家と直接話したいなどの意見が多くあげられた。欧州委員会の調査によると、EUでは子ども・若者議会（parliaments）、子ども・若者評議会（councils）、子どもオンブズパーソン/コミッショナーが、子どもの政治的・民主的な参加手段として最も一般的なメカニズムとされている。日本の子ども家庭庁でも「子ども若者★いけんぶらす」など子どもの意見をきき試みが始められているが、今後は国レベル・地方自治体レベルで、子ども議会など子どもたちが定期的に意見を言うことが可能である、常設の会議体の設置が望ましい。さらに、海外ではすでに多くの国で設置されており、子どもの意見を代弁して子どもの権利を守る、子どもコミッショナーの創設が求められる。	パブリックコメント
2481	P32（1）国の政策決定過程への子ども・若者の参画促進について 「子ども・若者の意見を政策に反映させるための取組（『子ども若者★いけんぶらす』）を推進し、子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」と記載されているが、政府や省庁から指示されたテーマを取り上げる諮問機関のような役割ではなく、子どもの声に基づき、課題を選び自由に調査できる形での独立性のある機関が必要であると思います。国連子どもの権利いい会は子どもの権利条約締約国に、条約の内容をしっかりと実施する仕組みとして、コミッショナーを置くよう求めていることから、子どもに関わる施策を担う子ども家庭庁とは別に子どもの権利状況をモニタリングし、調査や提言ができる子どもコミッショナー設置について、積極的に検討していくとの表現を盛り込んだ方が良いと考えます。	パブリックコメント
2482	子ども若者いけんぶらすで意見を言いたい	いけんぶらす_アンケート
2483	いけんひろばでは一部の子ども・若者の意見しか吸い上げられない。SNSなどを活用し、より広範囲で意見を吸い上げることもできるのではないか。	いけんぶらす_対面
2484	一部の中学生・高校生が行政に参加して国を動かすことができれば良いと思う。中学生・高校生の代表が少しずつ参加することで、「子ども・若者も国を作ることに携わる」が基本的な方針に付け加わるといいなというイメージがある。	いけんぶらす_対面
2485	子ども家庭庁はまさに「子ども・若者も国を作ることに携わる」という取組を推進しているのかなと思った。	いけんぶらす_対面
2486	以前内閣府が行われていた取り組みでは「政府から意見を聞かれている」という印象が強く、緊張することが多かったです。その点、「子ども若者★いけんぶらす」では、より自由な雰囲気があり思ったことを率直に伝えやすいなと思っています。	いけんぶらす_チャット
2487	4. 子どもを社会をつかっていく主体としてとらえることが必要（2）P32 3?5行め 最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため 「子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」の後に「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある。」を追記するべきです。	パブリックコメント
2488	4. 子どもを社会をつかっていく主体としてとらえることが必要(2)P3235 行め 最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため「子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」の後に「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある。」を追記するべきです。	パブリックコメント
2489	P32 3?5行め この書き方だと、意見は反映させつつも、最終的な決定はおとな、というようにもとれる。すべておぜん立てされて、子どもの意見を反映する部分をはじめから決められていて(一部分のみ)、ということではなく、大胆に・主として子どもの意見をとり入れていく場面があってもよいのでは。そこまで自分が主としてかかわって意見を出したとなれば、失敗した場合も「ちょっと意見を出しただけだから関係ない」ではなく、「次うまくいくためにはどうすればよいか」を考えることにつながり、それが子どものさらなる参画につながるのではないか。 最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため、「子ども・若者の意見の政策への反映を進める」の後に、「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある」を追記するべき。	パブリックコメント
2490	P32 3?5行め この書き方だと、意見は反映させつつも、最終的な決定はおとな、というようにもとれる。すべておぜん立てされて、子どもの意見を反映する部分をはじめから決められていて(一部分のみ)、ということではなく、大胆に・主として子どもの意見をとり入れていく場面があってもよいのでは。そこまで自分が主としてかかわって意見を出したとなれば、失敗した場合も「ちょっと意見を出しただけだから関係ない」ではなく、「次うまくいくためにはどうすればよいか」を考えることにつながり、それが子どものさらなる参画につながるのではないか。 最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため、「子ども・若者の意見の政策への反映を進める」の後に、「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある」を追記するべき。	パブリックコメント
2491	(2)P323?5行め 最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため「子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」の後に「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある。」を追記するべきです。	パブリックコメント
2492	2日間のオンラインパブリックコメント、定員関係で運営上に限界があるのかもしれないけど、是非「一般向け」開催で「子ども・若者」生意見を聴いてみたいのが本音である。また、パブリックコメントで直接意見を伝えるのではなく「子ども・若者」自身が「子ども家庭審議会委員」として委員を担い「子ども大綱」策定に関与していないこと自体に疑問に感じた。 不登校や児童虐待を「子ども・若者」目線で、この「一般向け公聴会」の中で論議していただきたいかった。	公聴会（一般向け）
2493	P32 3?5行め この書き方だと、意見は反映させつつも、最終的な決定はおとな、というようにもとれる。すべておぜん立てされて、子どもの意見を反映する部分をはじめから決められていて(一部分のみ)、ということではなく、大胆に・主として子どもの意見をとり入れていく場面があってもよいのでは。そこまで自分が主としてかかわって意見を出したとなれば、失敗した場合も「ちょっと意見を出しただけだから関係ない」ではなく、「次うまくいくためにはどうすればよいか」を考えることにつながり、それが子どものさらなる参画につながるのではないか。 最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため、「子ども・若者の意見の政策への反映を進める」の後に、「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある」を追記するべき。	パブリックコメント
2494	最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため「子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」の後に「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある。」を追記するべきです。	パブリックコメント
2495	子どもが政治的・民主的に意見を伝える機会をつくること 日本財団の調査により、子どものことは子どもの意見をきいてほしい、政治家と直接話したいなどの意見が多くあげられた。欧州委員会の調査によると、EUでは子ども・若者議会（parliaments）、子ども・若者評議会（councils）、子どもオンブズパーソン/コミッショナーが、子どもの政治的・民主的な参加手段として最も一般的なメカニズムとされている。日本の子ども家庭庁でも「子ども若者★いけんぶらす」など子どもの意見をきき試みが始められているが、今後は国レベル・地方自治体レベルで、子ども議会など子どもたちが定期的に意見を言うことが可能である、常設の会議体の設置が望ましい。さらに、海外ではすでに多くの国で設置されており、子どもの意見を代弁して子どもの権利を守る、子どもコミッショナーの創設が求められる。	パブリックコメント
2496	P32（1）国の政策決定過程への子ども・若者の参画促進について 「子ども・若者の意見を政策に反映させるための取組（『子ども若者★いけんぶらす』）を推進し、子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」と記載されているが、政府や省庁から指示されたテーマを取り上げる諮問機関のような役割ではなく、子どもの声に基づき、課題を選び自由に調査できる形での独立性のある機関が必要であると思います。国連子どもの権利いい会は子どもの権利条約締約国に、条約の内容をしっかりと実施する仕組みとして、コミッショナーを置くよう求めていることから、子どもに関わる施策を担う子ども家庭庁とは別に子どもの権利状況をモニタリングし、調査や提言ができる子どもコミッショナー設置について、積極的に検討していくとの表現を盛り込んだ方が良いと考えます。	パブリックコメント
2497	最後の項目が具体的にどんな内容なのか詳細がわからないのでなんとも言えない	パブリックコメント
2498	検討するだけでなく、取り組みを前にすすめるために、有識者の中に若者や子どもを増やしていくことを重視してほしい。	パブリックコメント
2499	なかなか政治に参加できない年齢の人たちが、自分の意見を直接伝えられる場はとてありがたく嬉しい試みであると感じています。子どもを取り巻く環境は早いスピードで変わっていくため、今後決めた施策も柔軟に変わらせていくことがこの先必要だと思います。	いけんぶらす_アンケート
2500	P32 3?5行め この書き方だと、意見は反映させつつも、最終的な決定はおとな、というようにもとれる。すべておぜん立てされて、子どもの意見を反映する部分をはじめから決められていて(一部分のみ)、ということではなく、大胆に・主として子どもの意見をとり入れていく場面があってもよいのでは。そこまで自分が主としてかかわって意見を出したとなれば、失敗した場合も「ちょっと意見を出しただけだから関係ない」ではなく、「次うまくいくためにはどうすればよいか」を考えることにつながり、それが子どものさらなる参画につながるのではないか。 最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため、「子ども・若者の意見の政策への反映を進める」の後に、「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある」を追記するべき。	パブリックコメント
2501	若者の意見を聞くと言われても、反映する気配がない。そこを改善してほしい。	いけんぶらす_アンケート
2502	子供に意見を聞く時は、しっかりと若者にとって良い政策になるようにする。その政策をしっかりと理解できるようにする場を作る。どの世代にもしっかりと聞く。小中高大で意見を聞く。	子ども若者パブリックコメント
2503	今の岸田内閣は、若者のための政策を作っているのかを確かめる。そもそも考えていない人であるなら、内閣総理大臣を変える。そうでないと、1番上が考えていないことは、できないと思う。今の社会が若者に対して思っていることを伝えるのも大切であると思う。	子ども若者パブリックコメント
2504	施設や里親だけではなく、すべての子どもの声を聞いてください。その前提が書かれていないように思います。	子ども若者パブリックコメント
2505	子どもに関わる内容を議論する会議や審査会では、必ず子ども当事者の席を設けるように明記してください。	子ども若者パブリックコメント
2506	政策決定過程に子ども、若者の参加を促進させると書いてあるのは良いと思ったため。	いけんぶらす_アンケート
2507	プラスメンバーの意見だけでは人数制限もあって、意見反映まで進まないと思う。 不登校がこんなにまで多くなっているの、「不登校の会」を通した意見反映も真剣に考えた方がいい。	いけんぶらす_アンケート
2508	いけんひろばのようなことを他の省庁でも横断的に行ってほしい。	いけんぶらす_アンケート

2509	<p>(該当箇所のページ番号) P 32 8-1 2行目 (御意見) 子ども・若者の「意見の政策への反映」をめざすならば、学校教育における「学習指導要領」に対する意見反映にも触れてほしい。それらにも、ぜひ意見反映をさせるような姿勢が国に必要なだと思います。</p> <p>(理由) 子どもたちが接する国の施策の一番大きな影響を与えるものは、学校教育における学習指導要領だと思います。これを「押しつけ」だけで行うのは、問題だと思います。 「こんな学校を作りたい」、「こんな学びをしたい」、「こんな行事をしたい」などぜひ意見を聴いて、反映させてもらいたいと思います。</p>	パブリックコメント
2510	<p>(該当箇所のページ番号) P32 3～5行め (御意見) 子どもの社会参画を具体的に推進していくために必要なことは、学校教育のシステムを変えていくことだと思います。子供の意見が反映される学校を！！</p> <p>(理由) 現在の学校のシステムは、コントロール型の教育システムで、先生が決めたルールや活動に従って、子供を動かしている状態です。生徒に自分達で計画を立てさせたり、ルールを決めさせたり、問題解決させるなどの学校現場にしたいのですが、年配の先生方や管理職の先生方は、それを許しません。学校は社会の縮図のほずです。「子どもが社会を創り出す」ためには、まずは、「子どもが学校を創る」ことを経験していかなければならないと思います。「生徒主体の学校」を国が中心になって推進してほしいと思います。子供の意見が反映される学校（社会）を！！</p>	パブリックコメント

子ども・若者の社会参画・意見反映（（2）地方自治体等における取組促進）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2511	私は模擬国連という課外活動で、学校外の人と関わることが多いが、課外活動をしている人には関東の人が多し。私の住んでいる地域は関東ではなく、地域社会なので関東と比べると様々な情報が入ってこないという状態である。こどもの教育や体験へのアクセスという点で機会格差をなくしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
2512	普段から意見を言えるように各自治体の職員などと話し合える機会を作る	いけんぶらす_アンケート
2513	地方自治体での計画策定についても当事者（子ども・子育て世代）の意見をしっかりと反映できるようお願いします。社会全体で子ども真ん中社会とはどのような社会なのかを社会全体に理解できるように浸透させてください。 民生委員もやっていて、親の世代の苦悩（経済的・身体的・対人的）がそのまま子ども達へ影響しており子ども自身の生きる力を奪っている現状を知っています。子育ては親の責任・自分たちは懸命に子育てしてきたのに・・・という社会の声に不安があります。様々なエビデンスを示して頂き子どもは社会全体で育てることが当たり前（有効）であるとの認識を保護者・社会へ示して頂きたい。	公聴会（一般向け）

子ども・若者の社会参画・意見反映（（3）社会参画や意見表明の機会の充実）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2514	<p>『子どもの意見をきき、尊重することの大切さを社会全体で共有し、特に保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる関係者に伝えること』</p> <p>日本財団の「子ども1万人意識調査」より、親や先生が子どもの意見をきき、大切に扱ってけると感じていることもとそうでない子どもの幸福度に大きな違いがあることがわかった。子どもの権利条約および子ども基本法においても、子どもは自分に関することに意見を言うことができ、年齢や発達に応じて尊重されるべきとされる。一方で、本調査では、自分や自分の周りの子どもで守られていない権利があるかという問いで多かった答えは、「子どもが自分に関することについて、自由に意見をいうことができ、おとなはそれを尊重する」であり、意見をきいてもらえないと感じている子どもが多いことが推察される。教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる関係者には、子どもの意見の尊重について研修等により周知を図るべきである。また、子どもを育てる保護者にも、両親学級や健診等で伝える取り組みが望まれる。</p> <p>『子どもが政治的・民主的に意見を伝える機会をつくること』</p> <p>また、本調査では、子どものことは子どもの意見をきいてほしい、政治家と直接話したいなどの意見が多くあげられた。欧州委員会の調査によると、EUでは子ども・若者議会（parliaments）、子ども・若者評議会（councils）、子どもオンズバーソン/コミッショナーが、子どもの政治的・民主的な参加手段として最も一般的なメカニズムとされている。日本の子ども家庭庁でも「子ども若者★いけんぶらす」など子どもの意見をきき試みが始められているが、今後は国レベル・地方自治体レベルで、子ども議会など子どもたちが定期的に意見を言うことが可能である、常設の会議体の設置が望ましい。さらに、海外ではすでに多くの国で設置されており、子どもの意見を代弁して子どもの権利を守る、子どもコミッショナーの創設が求められる。</p> <p><日本財団の上記調査報告書より抜粋：子どもの意見> ・親に間接的に気持ちが言えるサポートが欲しい（16歳）</p> <p>・もっと子供の意見をちゃんと聞いてくれる教員の育成をして欲しい。先生は子供の人生を左右すると言うことをちゃんと分かるべき！！子供の遊び場、遊び方について大人が支配しすぎる。あれはダメこれはダメ、うるさい！迷惑！など、自分達も子供の時にやった事があるだろうに、大人になったら文句を言うのは違うと思う（14歳）</p> <p>・たくさんの子供の意見を聞いてほしい。いつも大人だけで決めてしまうので（11歳） ・政治家の皆さんと直接話す機会があると良いと思う（14歳）</p> <p>・意見を聞くときは子どもの代表とかではなくて、全員からアンケートをとるような方法で意見を反映してほしい（13歳）</p> <p>・そもそも大人が中心で決める時点で意味がない、子供たちだけでやらせてみてほしい、見守って信じて子供に任せてみてほしい（17歳）</p> <p>・子供（自分）が何か困ったことがあった時、親や学校の先生以外に相談できる人や場所をわかるように教えてほしい（11歳）</p> <p>・誰にも知られずに大人に相談できるところをもっと身近に作ったほうがいいと思う。自分や自分の周りには困っている人はいないと思うけど、ニュースを見ているとひどい生活をしている人もいるようなので、みんなが幸せになればいいと思う（15歳）</p> <p>・虐待や育児放棄の事件が多いので、そういう子供達がSOSを発信しやすい環境作りや守ってあげられる居住区など作ってほしい。子供を望んでもなかなか授からない方もたくさんいるのに何であんな親に子供が授かるんだろうと憤りを感じます。子供達が明るい未来を進んでいける道をお願いします(^-^)(14歳)</p> <p>・子供のことを決めるのは大人だけど、そういう時に子供の意見を聞いてからにしてみたいと思う。何かが決まったときに、「これはあの時に聞かれたやつだ」とわかれば、政治への信頼が増すと思う。東京オリンピックのマスコットを決めるときに小学校でアンケートがあって、小学生の意見を聞いてくれたので、参加している気分が盛り上がった（14歳）</p> <p>・少子化のことについて話し合われているのをよく見聞しますが、国はもっとそのことについてこれから担う私たち子どもの意見を聞いてほしい（15歳）</p>	パブリックコメント
2515	<p>子どもの意見参加は、日常や子どもたちの目の前の実感として、他の人から大切にされる経験が重要であると感じる。子ども達とともに大人に働きかけたり、おとなと協働し、社会をつくっていく事例が共有されたり、また、大人自身もそういった大人の役割を体験を通し実感する機会を得て、地域の中で活動していくことが望ましい。子供・若者評価点検会議（平成27年頃）に「大人社会の在り方の見直し」が論点となったが、ひとり一人の大人の目線をどう変えるか、が権利として重要であり、</p>	パブリックコメント
2516	<p>今回のようなイベントに、もっと沢山の子どもが参加できるように広報を行った方がいいと思う。</p> <p>参加人数が少ない分、伝えられる意見も少ない為。こういう話をする相手があると、心が軽くなることもあると思う為。</p>	子ども若者いけんの会
2517	<p>SNSをもっと上手に使ってほしい。インスタライブで意見聴取する等、子どもが使うメディア媒体で意見を反映できるようにしてほしい。</p> <p>開催会場東京というのをやめてほしい。地方にも子どもはたくさんいる。</p>	子ども若者パブリックコメント
2518	<p>子供、大人なんでも意見ボックスを作った方が良いと思う。</p>	子ども若者パブリックコメント
2519	<p>若者の意見をもっと発信しやすい世の中になることは、とても大事だと思う。</p>	子ども若者パブリックコメント
2520	<p>これはどうなのか？とかこういうのがいいのではないかと？という意見・コメントをいつでも伝えられるようにしてはどうか。いけんひろばで募集があった時のみでなくどのようなテーマでも、いつでも出来るようなものを。</p>	いけんぶらす_アンケート
2521	<p>子ども若者意見の会のようなことも意見を言える場所がありますが、子どもの意見を詳しく聞くことはとても難しいと思います。また、僕が知ってる限りでは学校の生徒会がきちんと機能しているところはそんなに無いと思います。そこで、学校側は各校の生徒会の発言権を高めるといいと思います。※そのため</p> <p>に政令とまではいかなくとも、何かしら干渉して欲しいです。</p> <p>子どもの意見を聞くには子どもの発言を権力（人を動かす力の意の方です）を持っている人に届く必要があるからです</p>	子ども若者いけんの会
2522	<p>アンケートをとる機会を増やす。</p> <p>アンケートは紙ではなくスマホなどでできるものにするのが気軽にできて良いと思う。</p>	いけんぶらす_アンケート
2523	<p>まず、それらについて興味をもってもらうこと、知ってもらうこと。そういう機会がなさすぎる。自分は言っていんだよっていう環境を作るべき。学校の成績とかでも、主体を上げたいのですが、あとどこを改善すれば良いのか？と何ったところ積極的に授業に参加しているが、たまに正しい、欲しい情報じゃないことを言っているからと言われました。聞けば、こっちは頑張ってると愚痴を言われます。そもそも意見を正しいか正しくないか、そんなの教えてくれて新しい学びに繋がればいだけで、それを基準に評価してほしくないです。意見を表現する。伝える。それが大切なことだということではないのでしょうか？だから、私の周りには間違えることを恐れて積極的に発言することを控える方が多いです。間違えることは人生の飛躍の土台になり、未来に繋がれることだと私は思いますが、正解の直線だけを歩むことが皆さんの思う素晴らしい人なののでしょうか？私は、まずそういった価値観を見直すべきだと思います。</p> <p>まだ沢山ありますが、これらの経験から私は大人は正しいということにしか興味がなつまらない生き物の人が多い。そうじゃないスライムみたいな大人と出会えたらいいなと思うくらいになりました。思えば人それぞれ、でも、それを平等なものとして、受ける受験なんか納得いきません。でも、そんなギスギスしたやりとりができる人間はコンピューターと話すより楽しいです。だから、そんなコンピューターに依存してる今対話を大事にした環境ももっとあったらなと思います。ごちゃごちゃしてて、感情的になってしまって、私情混じりまくりでなに言ってるか分からないと思うのですがすみません。私の今日の気持ちを誰かに伝えてスッキリさせたかったです(_;)</p>	いけんぶらす_アンケート
2524	<p>アンケートをとる機会を増やす。アンケートは紙ではなくスマホなどでできるものにするのが気軽にできて良いと思う。</p>	いけんぶらす_アンケート
2525	<p>「子どもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組む」とありますが、それだけでは不十分で、実際に子どもが自分に関わることを自分で選択できる仕組みが必要ではないでしょうか。また、このことを「子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとするおとなに対して広く周知し」とありますが（ページ8）、それだけでは不十分で、全ての大人に周知する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>子どもの不登校問題に表されるように、教育現場では子どもの意見が十分に反映されているとは言えない状況があると思います。友人のスクールソーシャルワーカーに聞きましたが、髪の毛を染めただけで学校に入れてもらえないという事例があり、子どもの学習権の侵害ではないかと思わされます。学校の教職員には子どもの権利を十分に理解していただきたいです。住所地で自動的に入学すべき学校が決められてしまうのではなく、近隣の学校から子どもが自分に合う学校を自由に選べる制度であってほしいです。また、子どもたち自らが「自分が権利の主体なのだ」と認識し、自分のウェルビーイングを守る選択を自らできるように、まずは子どもたちに広く周知し、人権教育を施すべきではないでしょうか。</p> <p>また、子どもの声を騒音と捉える大人が増えているなど、子育てしづらい社会の背景にあるのは周囲の大人の無理解です。子育てに関わらない広く一般の大人にも子どもの権利を普及していただきたいです。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2526	<p>中立的機関（国レベルのコミッショナー、日本版オフステッド）の検討についての記述がない（該当箇所のページ番号） 加筆のため該当ページはない（御意見）</p> <p>関係各機関の実践について客観的な評価や調査を実施するための独立した評価機構（オフステッド）の構築についての記載をすべき。最初は福祉分野からスタートさせることも一案。</p> <p>子どもの権利に関する社会的状況を政府から独立しても多リングする機関（コミッショナー）の検討が必要（理由）</p> <p>子ども基本法の附則第2条の検討項目にある通り、中立組織はその有用性、運用上の課題について検討する必要がある。</p> <p>コミッショナーが存在していれば、宗教団体の子ども虐待やジャニーズ問題も、訴えを聴き、独立して調査し、施策の提案が早期に行うことができたはずである。</p>	パブリックコメント
2527	<p>全国の子どもの気持ちを伝えるアンケートの実施</p>	いけんぶらす_アンケート
2528	<p>子どもが政治に参加できる場を作るために、税金を使ってほしい。また、若者が社会に出たときにどう判断したらよいかなど考える力を向上させられるような場を作るとよい。</p>	いけんぶらす_対面
2529	<p>1回子どもに考えさせる時間を作ってほしい。全部大人が仕切ってやるよりも、まずは子どもに課題を考えさせてやらせてみたら良い。例えば社会の授業では、子どもにとって難しいように見える問題でも、子ども自身が考える時間を取るなどした方がよい。</p>	いけんぶらす_対面
2530	<p>今子どもは全くニュースを見ていないと思う。そのため、今何が起きているのかをあまり知らない。知っていた方がいいことも知らない人がたくさんいる。そもそもテレビを見ていないし、興味がないので恐らくスマホでもあまりニュースは見えていない。今起きていることに興味を持った方が良く、学校でもニュースがついていたら見ると思う。</p>	いけんぶらす_対面
2531	<p>若者はテレビを見ないのでYouTubeで分かりやすくニュースを解説してくれれば、YouTubeをきっかけにテレビのニュースも見られるようになると思う。ニュースの解説を学校で定期的にしたり、誰かが中心となって発信をしたらすると良い。新聞もテレビも、ニュースを見逃して2日ほど経つともう内容に追いつけなくなる。ニュースの導入のようなものとしてもっとわかりやすい解説などがあれば、ニュースを見られるようになると思う。</p>	いけんぶらす_対面
2532	<p>そもそも子どもは意見をきかれるテーマについて、内容やニュースを知らない。</p>	いけんぶらす_対面
2533	<p>子どもが気軽に意見を発信できる場があると良い。SNSを使用するにはまだ年齢的に早くリスクもあるが、意見を言える場があると他の人ともつながれるし、交流が生まれる。興味のあることであってもつまらないことであっても、分からないことなどを教えあえる環境があると良い。</p>	いけんぶらす_対面

2534	子どもが気軽に意見を発信できる場があることは、すごくいいと思う。インターネットはリスクが大きいかけれど、誰でも発信できるというメリットがある。	いけんぶらす_対面
2535	子ども・若者も一人前として意見を発信できるようにしてほしい。子ども・若者だけが使えるような環境で意見を発信できると良い。	いけんぶらす_対面
2536	意見を言うための場の保障はしなければいけないと思う。EBPM（エビデンスに基づく政策立案）をもう少ししっかりやる必要があると思っている。場を保障して、意見を汲み取って政策につなげていかなければいけない。文言として子ども大綱に入れていく必要があると思う。まず、子どもの声が国に届いていないこと自体が課題。また、日本には年功序列の文化があるので、上の年代の声が強くなっている状態だと感じる。柔軟な姿勢を示すという文言を記載した方がいいと思う。それだけでも、変化がないにせよ、それを第1にやっていますと明言しないと子どもまんなか社会が結果をだせないと思う。②にそれらの文言を入れた方がいいと思う。	いけんぶらす_対面
2537	子ども目線でのコンテンツづくりも大切。ユニセフが作成した子どもの権利条約の紹介動画を見ると、子どもの声でナレーションが入っていたりするので、子ども目線でコンテンツを作れるといいなと思う。今日のいけんひろばはファシリテーションが丁寧で、場所の雰囲気としても、子どもの絵などが飾られており子どもの主体性が可視化されている。	いけんぶらす_対面
2538	スマホやパソコンの利用は、厳格に取り締まるべきなのかわからない。自分の学校では、スマホの利用が、Wi-Fiに繋いだ場合にWi-Fiの方から管理が監視されているらしく、そこまでする必要はあるか疑問に思った。また、最近は教室を巡回する先生もいて、少し怖いと思っている。	子ども若者いけんの会
2539	また、経済状況による教育や体験へのアクセスにおける格差がないようにしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
2540	色々勉強になったので良かった。頻繁にこのような機会があれば、みんなのためにいいと思った。	パブリックコメント
2541	子どもの意見表明は、今のところいけんぶらすや、近場でいえば生徒会などがあげられると思います。しかし、そういうものにアクセスする人はおおよそその分野に関心があったり、生徒会などは優秀と呼ばれるような子も多かったです。その影で、意見をあげられない（あげる力がない）子どもの意見をどうやって聞くのかについても考えて欲しいです。	いけんぶらす_アンケート
2542	子ども基本法第11条に基づき、子どもが活動を主導し、おとなが参画していく仕組みを作っていく必要があります。子どもが自ら意見をもつことはもちろん、自治体全体で子どもを真ん中において、意見を聴く組織づくりが必要です。子どもが主体的に政策策定に関わるよう、子ども大綱の修正を次のように求めます。 P32.3?5行目 「子ども・若者の意見の政策への反映を進める。」の後に「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある。」を追加するべきです。	パブリックコメント
2543	私も何回か子ども家庭庁の意見会議に参加して、ファシリテーターの方の存在はとてもありがたく感じています。だから、意見を引き出す技術を持った人がいる会議はとても安心できるため、子どもにとっては大切だと思います。もっとよくなるころは、直接意見を言えない人や、人前で話すことが苦手な人などの意見も取り入れるために、対面での話し合いやアンケート以外の意見を集める方法も考えたいと思います。（例）意見が言いづらい人には第三者を用いて意見を聞く。手話での会議を実施する。など それと、私がやってみたい話し合いの進め方は、「話し合うテーマについて詳しい大人が一人話し合いに参加する。」ことです。大人の意見だから意見を出して話し合いに参加しないけど、話し合いの中で疑問に思ったことやテーマについての詳しい説明を気軽にすぐ聞けるともっと深堀り出来て、いい話し合いになると思ったからです。実際、子ども家庭庁の会議に参加してみて、「実際はどうなんだろう」や、「これはあっているのか」などの多くの疑問があって、それについて聞ける詳しい人がいたらもっといいなと思ったからです。	いけんぶらす_アンケート
2544	学校で配布されたタブレットを使って、子ども大綱のやさしい版資料やアンケートを行えたらより多くの意見が反映されたのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
2545	何故子ども・若者は「やさしい版」で大人と違う文章に対して意見を求められているのか疑問です。こういう建前でなく実際に反映したものを示してほしいです。	子ども若者パブリックコメント
2546	経験上中学では政治に関してあまり知識や関心がなく、意見を持つ人が少なかったのでまずやるべきことは政治教育なのではないかと思う。	子ども若者パブリックコメント
2547	このパブリックコメントの情報にアクセスできる若者も限られていると思うので、より若者に届くように工夫して欲しい。	子ども若者パブリックコメント
2548	そして、全ての子供に平等に意見を聞く機会を持って欲しい。 毒親、親ガチャという言葉が流行っている中で、相当不幸な子供も多くいることが現実である。ト一横キッズなどという存在がニュースに取り上げられるくらい子供は親によって大きく左右されてしまう。 子供にアンケートをとり、（親は関与しないもの）子供の心の声を真摯に受け止められる世の中になって欲しい。	パブリックコメント
2549	（該当箇所のページ番号）(4) P8 35?36行め（意見） 子どもが社会に参画できるようになるために意見をもつことが重要だが、その前提に「聞いてもらえる」と思えることは必要不可欠である。「意見をもつことができるようになること」は、「我々大人を含むまわりが意見を聞き、受け入れる姿勢を示すことを大前提として、情報にアクセスできるなど子どもが意見をもてるように支援する。」とすべきである。	パブリックコメント
2550	学校で生活アンケートという子供の声を聞くアンケートがあるが、あまりそれが反映されていないのできちんと意見を聞いてほしい。反映されていないから。	子ども若者いけんの会
2551	学校、病院、児童館、図書館、大きなスーパー。身近で気軽な場所がいい	子ども若者いけんの会
2552	身近に意見を言う場所がないので、そんなに少ないので、公園や児童館などにQRコードを貼って、それでタブレットや携帯などで意見を反映できる場所が欲しいと思います。	子ども若者いけんの会
2553	情報を行き届かせることが本当に大事なので良いと思った	パブリックコメント
2554	意見を言うための場の保障はしなければいけないと思う。EBPM（エビデンスに基づく政策立案）をもう少ししっかりやる必要があると思っている。場を保障して、意見を汲み取って政策につなげていかなければいけない。文言として子ども大綱に入れていく必要があると思う。まず、子どもの声が国に届いていないこと自体が課題。また、日本には年功序列の文化があるので、上の年代の声が強くなっている状態だと感じる。柔軟な姿勢を示すという文言を記載した方がいいと思う。それだけでも、変化がないにせよ、それを第1にやっていますと明言しないと子どもまんなか社会が結果をだせないと思う。②にそれらの文言を入れた方がいいと思う。	いけんぶらす_対面
2555	政治と子ども若者の距離が遠い。政策に興味がないわけではないので、SNS発信を強化してほしい。	子ども若者パブリックコメント
2556	子どもの声が社会に活かされるために学校などで社会課題の解決について考えて、そこで出たアイデアを実際に使うみたいな取り組みを定期的に行うようにしてほしいと思った。	子ども若者パブリックコメント
2557	子どもの意見表明は、今のところいけんぶらすや、近場でいえば生徒会などがあげられると思います。しかし、そういうものにアクセスする人はおおよそその分野に関心があったり、生徒会などは優秀と呼ばれるような子も多かったです。その影で、意見をあげられない（あげる力がない）子どもの意見をどうやって聞くのかについても考えて欲しいです。	いけんぶらす_アンケート
2558	32ページ 子どもが政治や意志決定に興味を持つことは非常に大切であると考えます。特に青年期から参政権を強く意識し、よき投票者になるためにも 子ども・若者の意見の政策への反映を進める だけでなく、その後に またによっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある を追記するべきだと思います。	パブリックコメント
2559	まず、それらについて興味をもってもらうこと、知ってもらうこと。そういう機会がなさすぎる。自分は言っていないだよっていう環境を作るべき。学校の成績とかでも、主体を上げたいのですが、あとどこを改善すればいいのか？と伺ったところ積極的に授業に参加しているが、たまに正しい、欲しい情報じゃないことを言っているからと言われました。聞けば、こっちだって頑張ってると思われちゃいます。そもそも意見を正しいか正しくないか、そんなの教えてくれて新しい学びに繋がればいだけで、それを基準に評価してほしくないです。意見を表現する。伝える。それが大切なことだということではないのでしょうか？だから、私の周りには間違えることを恐れて積極的に発言することを控える人が多いです。間違えることは人生の飛躍の土台になり、未来に繋がれることだと私は思いますが、正解の直線だけを歩むことが皆さんの思う素晴らしい人なのでしょうか？私は、まずそういった価値観を見直すべきだと思います。まだ沢山ありますが、これらの経験から私は大人は正しいということにしか興味がなつまらない生き物の人が多い。そうじゃないスライムみたいな大人と出会えたらいいと思うくらいになりました。思い方は人それぞれ、でも、それを平等なものとして、受ける受験なんか納得いきません。でも、そんなギスギスしたやりとりができる人間はコンピューターと話すより楽しいです。だから、そんなコンピューターに依存してる今対話を大事にした環境ももっとあったらなと思います。ごちゃごちゃしてて、感情的になってしまって、私情混じりまくりでなに言ってるかわからないと思うのですがすみません。私の今日の気持ちを誰かに伝えてスッキリさせたかったです(_ _)	いけんぶらす_アンケート
2560	私も何回か子ども家庭庁の意見会議に参加して、ファシリテーターの方の存在はとてもありがたく感じています。だから、意見を引き出す技術を持った人がいる会議はとても安心できるため、子どもにとっては大切だと思います。もっとよくなるころは、直接意見を言えない人や、人前で話すことが苦手な人などの意見も取り入れるために、対面での話し合いやアンケート以外の意見を集める方法も考えたいと思います。（例）意見が言いづらい人には第三者を用いて意見を聞く。手話での会議を実施する。など それと、私がやってみたい話し合いの進め方は、「話し合うテーマについて詳しい大人が一人話し合いに参加する。」ことです。大人の意見だから意見を出して話し合いに参加しないけど、話し合いの中で疑問に思ったことやテーマについての詳しい説明を気軽にすぐ聞けるともっと深堀り出来て、いい話し合いになると思ったからです。実際、子ども家庭庁の会議に参加してみて、「実際はどうなんだろう」や、「これはあっているのか」などの多くの疑問があって、それについて聞ける詳しい人がいたらもっといいなと思ったからです。	いけんぶらす_アンケート
2561	ここに書かれているような、情報が伝わるような、意見が集まりやすいような取組をして欲しいです	子ども若者パブリックコメント
2562	子ども・若者が普段から意見を言いやすい雰囲気をつくる。子ども・若者向けに、子どもに関する取組についていろいろな方法でお知らせする。について →中間整理の中で「子どもや若者が意見を表明し、社会に参画できるようになるため、子どもや若者が理解しやすくアクセスしやすい多様な方法で子ども施策に関する十分な情報提供を行う。」とありますが、このパブコメの情報でさえ若者にリーチしていないように感じます。パブコメの書き方などが分からない以前に、このパブコメがあることでさえも私の周りで知っている人はほとんどいません。若者の意見を聞く姿勢を持ってくださることは非常に重要ですが、どのように若者を巻き込み、多様なバックグラウンドの若者から意見を吸い上げるのかについても検討していただければと思います。また、この幅広いテーマについて全てに対する意見を書くことの難しさも感じています。このパブコメを書くために、大綱の内容を理解し、意見を言語化し、フォームの該当している箇所を見つけ、フォームに書き出しとそれなりの労力を使いました。大綱の中では子ども・若者の意見が書いてある一方で、ここまで労力を割かないと意見ができない状況そのものにも大きな問題があるのではないかと感じます。このような点に関して今一度検討をいただきたいと思っています。	子ども若者パブリックコメント
2563	意識の高い人だけでなく、ランダムに子どもや若者たちの意見を聞けるようにすることも重要であると考えます。学校の場合、職場にアンケートを送る、SNSに広告を置くなどの検討も続けていただきたい。	子ども若者パブリックコメント

2564	中間整理の32頁、「（３）社会参画や意見表明の機会の充実」に関し、「子どもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組む。」のであれば、公職選挙法の第137条の2の未成年の選挙運動の禁止規定について、その改正も含む在り方の検討を行うべきと考え、その趣旨での修文を希望する。子どもは有権者ではないが、主権者であり、政治が未来の選択であれば、選挙期間中に「自分はこの選挙で〇〇氏の考え方と考え方が近いので応援したい。」と言うことが、選挙運動とされ罰せられる可能性があるならば、自分たちの未来の選択に意見を持つことにも抑制的になるのではないか。意見表明もそうだが、意見を持つことも抑えられるのであれば、子ども基本法の理念にも大いに反するものと考える。「（３）社会参画や意見表明の機会の充実」の中に、「公職選挙法第137条の2の未成年の選挙運動の禁止規定については、その改正も含む在り方の検討を行う。」等の一文を加えることを求めたい。	パブリックコメント
2565	公園や児童館にQRコードなどを置いて意見を反映させてほしい。身近に意見を言う場所がないから。	子ども若者いけんの会
2566	子供が意見を言える（アドボカシー）をもっとわかりやすく書いても良いんじゃないかと思った	子ども若者パブリックコメント
2567	子ども施策をするために子供本人達の意見を取り入れるのはいいと思う。大人が子供への思いを押し付けても子供の気持ちを聞かないといけない。今は時代が大きく変化しているから昔の固定概念があると子供達の理解も成り立たないと思う。	子ども若者パブリックコメント
2568	このようなアンケートを増やす。 選挙に出る人は必ず子供の意見を1つ公約に入れるという法律を作る。 子供が社会について考える講座を作る。 子供が仕事体験できる場を増やしどう思ったかアンケートに答えてもらう。 子供が親の仕事について聞く機会を設け、社会に対し想像してもらう。	子ども若者パブリックコメント
2569	・まず、パブコメがどの範囲の若者にたどりついているのでしょうか？正直、一部の人にしか届いていないと思います。子ども・若者が声を上げられる仕組みをつくっていくには、パブコメの意見反映の時点から、幅広い層の意見が国に届くよう周知することが非常に重要だと思います。	子ども若者パブリックコメント
2570	事前説明会を好きな時間に受けられるようにYouTubeの限定配信にしてもらえたら助かる。僕だけかもしれないが大人にジャッジをされている感覚が常にあるが意見を伝えられる機会は貴重で、これからも意見を伝え続けようと思う。	子ども若者パブリックコメント
2571	子供の意見を言う場所がもっと身近に欲しい。身近に子供の意見を言う場所がないから。	子ども若者いけんの会
2572	中立的機関（国レベルのコミッショナー、日本版オフステッド）の検討に関しての記述がない（該当箇所のページ番号） 加筆のため該当ページはない（御意見） 関係各機関の実践について客観的な評価や調査を実施するための独立した評価機構（オフステッド）の構築に関しての記載をすべき。最初は福祉分野からスタートさせることも一案。 子どもの権利に関する社会的状況を政府から独立しても多リングする機関（コミッショナー）の検討が必要（理由） 子ども基本法の附則第2条の検討項目にある通り、中立組織はその有用性、運用上の課題について検討する必要がある。 コミッショナーが存在していれば、宗教団体の子ども虐待やジャニーズ問題も、訴えを聴き、独立して調査し、施策の提案が早期に行うことができたはずである。	パブリックコメント
2573	市や県で意見箱や学校ごとにまとめて子ども庁に提出や子ども庁に直接フォームで伝えたいです。直接フォームはこの会のように、子どものアカウントや“小学生子どもの会”や“中学子どもの会”など会員になって発言や機会が欲しいです。伝わったのかが分からないので。沢山伝えたいです。こういう会のこういう機会がもっと欲しいです。	子ども若者いけんの会
2574	この「子ども大綱」へのパブリックコメントも大学の授業を通して知ったのだが、それほどまでにこのような意見募集を行っていることに対する世間の認知度が低いのはなぜかを考える必要もあると思う。また、子ども大綱や子ども施策に触れる機会をつくるという点で、学校の授業で扱うようにしても良いのではないか。	子ども若者パブリックコメント
2575	どんな子でも意見を言うようにして欲しい。積極的に意見を言える子と言えない子がいるから。反映される意見とされない意見があるから。	子ども若者いけんの会

子ども・若者の社会参画・意見反映（（4）多様な声を施策に反映させる工夫）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2576	いけんぶらすで意見を言える人は、時間が取れたりオンライン参加できたりする人になる。一番困っている人は時間もなくオンライン参加が難しいため、意見が届かないのではないかな。一番困っている人の意見を聞くために、例えばケースワーカーなどを通して意見を聞いたり、意見を言う時間やお金を確保する支援をしたりするなど、困っている人の声を聞くための工夫が必要ではないかな。	いけんぶらす_オンライン
2577	②「子ども・若者、子育てをしている人がどのような状況にあり、どのように考えているかを大切にします。また、その意見をきき、話し合いながら、一緒に考えていきます。」について、「いけんぶらす」のように意見を聞く方法もあるが、それだけだと意見に偏りがある。意見を表明する子だけを支援するのではなく、意見を表明する過程まで目を向けて、意見を吸い上げてほしい。	いけんぶらす_オンライン
2578	意見をどう抽出するかという話が今日あったが、意見を聞いてほしいくない子どもも存在する。聞かれないのか、見えないだけで本当は聞いてほしいのか、この境目がとても難しい。子どもの権利条約ってわがままだと思っている人いませんか？自分は思っていないが、結構そういう意見を聞く。遊ぶ権利、休む権利など色々保障されているが、「これはわがままの助長だ」、「こどもはいいかもしいないが、将来のこどものことを考えるとむしろ虐待だ」など色々な意見を聞く。	いけんぶらす_オンライン
2579	いけんひろばに参加できるのは、インターネット環境がある人だと思うので、ほかに学校でのアンケートを簡単に集計できるようにするのも意見を聞く方法だと思う。今は学校の先生を通じてアンケートを集めて、アンケートを文部科学省に送って、さらにこども家庭庁に送るような流れで集計していると思うので、Webアンケートや学校のアンケートが直接こども家庭庁に届くような仕組みがあるとちょっとだけ意見が届きやすくなると思う。	いけんぶらす_オンライン
2580	困った時のアクセスを用意することには、こども家庭庁のシンボルとなりえることだと思う。これまではこどもに何かあったときに家庭の責任にされることが多いと感じている。こども大綱の中に、家庭だけでなく社会にも責任があり、それにこども家庭庁や自治体が関わっていくというニュアンスの説明があったら良いと思った。①～⑥には良いことが書いてあると思うが、自分が困っている立場にあると、どうせ「口だけ」だと思ってしまう。結果的に誰も助けてくれないと思う人もいる。社会には責任があって真剣に取り組まなければいけないという記載があれば、もし自分が困った時に少しは頼れると思えるのかもしいれない。6つの指針に書くべきなのは分からないが、こども大綱のどこかにあれば良いと思う。自分がいけんひろばに参加できているのは、インターネットが使える環境下であり、大学で学べるなどの教育も受けており、いけんひろばのような活動に参加する心の余裕があるからである。本当に助けを求めている人はいけんひろばに辿りつけないし、辿り着いたとしても参加できない可能性もある。自分からこういう機会に辿り着けない人の意見も汲み取るという記載や取組をして、所得や学校に通っているかに関わらず、みんなが対象であることが明記されていると良いと思う。	いけんぶらす_対面
2581	「意見を持てる・意見を言える」が大切だと思う。間接交流（別居している父親との面会交流）について、父親との面会がいやだと言ったら「写真を撮って送ってほしい」と言われた。写真を送るのもいやだと言ったけれど、家庭裁判所に「高校生以上じゃないと意見が通らない」と言われた。	出向く型_ひとり親支援団体
2582	取組がたくさん書かれているが、支援の内容が充実していたとしても、そもそも支援の存在自体を知らず、制度の活用にとり着かない人が多いと思う。取組の周知についても触れてくれたら安心できる。	出向く型_ひとり親支援団体
2583	みんな全く異なる環境で育てており、自分は正直養護施設にいる人や非行に走る友人がいないので、状況が分からない。同世代でも分からないのにおとなに分かるのかということが疑問。おとなもこどもも一人一人違うし、色々な問題もある中で、一人一人の意見を聞いてきちんと汲み取って行動に落とせたらそれ以上のことはないと思った。	出向く型_ひとり親支援団体
2584	こどもの意見を聞いてプロセスに参加してもらうことは良いと思いました。一方で、こどもといっても、貧困家庭の人から、裕福な家に生まれた人、あるいは、外国人だったり、性的少数者だったり、色々な人がいる中で、誰ひとり取り残さないためには、多様なバックグラウンドをもったこどもから意見を聞くことも重視しないといけないと感じました。あとは、今は日本では金銭面のサポート（教育無償化や医療費等）がやっぱり遅れてしまっているのかなと感じます。	いけんぶらす_チャット
2585	私は正直思うのですが、今回の「いけんひろば」の意見聴取のやり方だとヤングケアラーや奨学金などの借金に苦しんでいる若者の意見は聞きづらいと思います。本当に困っている人の意見を聞くためには意見を聞くだけでなく実際に現場に入っていくことも必要であると感じます。また子供を育てる大人や社会にも余裕がないと子どもが生きやすいと思える社会にはならないので、全ての大人への支援も大事だと考えます。	いけんぶらす_チャット
2586	今私がここに、こうなったらいいとか、こうしてほしいと書いたことを実現してほしい。せっかくメンバーになって意見を出したのに、来年も再来年も変わらなかったらぶん、学校にはもう行きません。だって私はもう頭が痛くて、死んでしまいたいから。	いけんぶらす_アンケート
2587	意見を言っても迅速な対応がなされなかった場合、子供の自己有能感・自己効力感は育ちにくいと思います。「言っても何も変わらなかった・時間がかかった」というのは、子供にとって失敗体験となり、自己肯定感を育てることはできません。また、少数派の意見よりも多数派の意見を尊重するようなやり方ではなく、少数派の意見も多数派の意見と同じくらい尊重して頂きたいです。ハインリッヒの法則をご存知でしょうか。1件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には事故寸前だった300件の異常、いわゆるヒヤリハット（ヒヤリとしたりハッとしたりする危険な状態）が隠れているというものです。虐待による死亡や、いじめによる自殺等も同じことだと思います。一件のヒヤリハットを解決していけば、自殺といった重大な事故には繋がらないと思います。ヒヤリハット報告書を作成することも大事ですが、アクシデント(事故)報告書を作成することも大事です。今まで、今からの重大な事件(虐待による死亡事件やいじめによる自殺等)のアクシデント報告書を作成し、なぜそういったことが起きたのか、次どうすればその事件を防ぐことができたのかを作成する、そして、二度と同じ事件を繰り返さないために、どうしたらいいのかを考え、それを実行していく、その循環が、子供を守るためには必要なのではないかと私は思います。そのため、私は、多数派の意見を大事にすることと同じくらい少数派の意見も大事にして頂きたいと思います。そして、聞く側の人間が人の意見を「聞きたい」と思える人であることが大事だと思います。市役所や警察に話をしに行っても、話を聞いてくれなくて、対応されなかったという話を私は周りの人によく聞きます。聞く側の人間が、ちゃんと聞くことができるスキルを持った人を配置して頂けると、子供も意見を言いやすいのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
2588	「多様な声」をどのように集めるのかが一番大切だと思います。	いけんぶらす_アンケート
2589	小中学生の時に祖父母共に病に倒れてしまい、両親がその介護におわれていました。両親がどんどん疲労していき姿を見てきました。今思うと、それは子どもにとっても幸せな状態なのでしょう。少子高齢化により、このような境遇がおきている子どもたちが増えてしまうと考えます。もしかしら、人生に影響を及ぼしてしまうのではないかと思います。どうしていくべきかと考えるか教えていただきたいです。両親が疲労している姿をみて心配になっていたことや、自治体のサポートが縦割りの改善をしてほしいため。	こども若者いけんの会
2590	・3の「お知らせする」が情報がシャワーのように降ってくるイメージをしていて、知る機会が増えて助かる。みんなとは違う少数派の意見も尊重したいので、多数の意見に同調しなくても大丈夫だと明記して欲しい。学校で配布されたタブレットを使って、こども大綱のやさしい版資料やアンケートを行えたらより多くの意見が反映されたのではないかなと思う。	いけんぶらす_アンケート
2591	また、世間の意見を聞くという時に芸能人や富裕層の意見ばかりではなく、庶民の意見を取り入れてください。都内ではない県の公園にいるような主婦の意見を聞いてください。	パブリックコメント
2592	意見を言いにくいこども・若者も、安心して意見が言えるよう、いろいろな方法を考える。ことが本当に大切だと思います。	パブリックコメント
2593	困った時のアクセスを用意することには、こども家庭庁のシンボルとなりえることだと思う。これまではこどもに何かあったときに家庭の責任にされることが多いと感じている。こども大綱の中に、家庭だけでなく社会にも責任があり、それにこども家庭庁や自治体が関わっていくというニュアンスの説明があったら良いと思った。①～⑥には良いことが書いてあると思うが、自分が困っている立場にあると、どうせ「口だけ」だと思ってしまう。結果的に誰も助けてくれないと思う人もいる。社会には責任があって真剣に取り組まなければいけないという記載があれば、もし自分が困った時に少しは頼れると思えるのかもしいれない。6つの指針に書くべきなのは分からないが、こども大綱のどこかにあれば良いと思う。自分がいけんひろばに参加できているのは、インターネットが使える環境下であり、大学で学べるなどの教育も受けており、いけんひろばのような活動に参加する心の余裕があるからである。本当に助けを求めている人はいけんひろばに辿りつけないし、辿り着いたとしても参加できない可能性もある。自分からこういう機会に辿り着けない人の意見も汲み取るという記載や取組をして、所得や学校に通っているかに関わらず、みんなが対象であることが明記されていると良いと思う。	いけんぶらす_対面
2594	おとうさんにあいたいときょうにいきたい。おとうさんといっしょにいたいけどおおかさんがあわせてくれない。おおかさんはおとうさんがきらいだけど、おおかさんはおとうさんにあいたいといたらばくをおこるためいいいたいことをいえない おおかさんにばくはいじめられている。ちちのひもおとうさんにあいたかった。いちどだけあえたがまたあいたいとおおかさんにいえなかったし、ばくはほしにたい	こども若者パブリックコメント
2595	意見を言っても迅速な対応がなされなかった場合、子供の自己有能感・自己効力感は育ちにくいと思います。「言っても何も変わらなかった・時間がかかった」というのは、子供にとって失敗体験となり、自己肯定感を育てることはできません。また、少数派の意見よりも多数派の意見を尊重するようなやり方ではなく、少数派の意見も多数派の意見と同じくらい尊重して頂きたいです。ハインリッヒの法則をご存知でしょうか。1件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には事故寸前だった300件の異常、いわゆるヒヤリハット（ヒヤリとしたりハッとしたりする危険な状態）が隠れているというものです。虐待による死亡や、いじめによる自殺等も同じことだと思います。一件のヒヤリハットを解決していけば、自殺といった重大な事故には繋がらないと思います。ヒヤリハット報告書を作成することも大事ですが、アクシデント(事故)報告書を作成することも大事です。今まで、今からの重大な事件(虐待による死亡事件やいじめによる自殺等)のアクシデント報告書を作成し、なぜそういったことが起きたのか、次どうすればその事件を防ぐことができたのかを作成する、そして、二度と同じ事件を繰り返さないために、どうしたらいいのかを考え、それを実行していく、その循環が、子供を守るためには必要なのではないかと私は思います。そのため、私は、多数派の意見を大事にすることと同じくらい少数派の意見も大事にして頂きたいと思います。そして、聞く側の人間が人の意見を「聞きたい」と思える人であることが大事だと思います。市役所や警察に話をしに行っても、話を聞いてくれなくて、対応されなかったという話を私は周りの人によく聞きます。聞く側の人間が、ちゃんと聞くことができるスキルを持った人を配置して頂けると、子供も意見を言いやすいのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
2596	LGBTQ+のユースとして意見を書きます。 子どもや若者の経験は、年齢だけで決められるほど単純なものではありません。私が、LGBTQ+コミュニティのメンバーとして経験してきたことは、もちろんユースからの経験でもありますが、LGBTQ+だからでもあります。ほかの属性についてもいえると思います。	こども若者パブリックコメント
2597	子どもや若者の声を聞くのであれば、そこから多数派や平均をとるのではなく、多様な声を聞き、多様なニーズを理解して、それぞれに対応してください。	こども若者パブリックコメント
2598	子どもに意見を言いきってもらうのではなく、こどもの意見を聞きにくいアウトリーチ型で仕組みや体制を整えてほしい。	こども若者パブリックコメント
2599	子どもの属性の違いによる意見の違いを意識する(子ども、若者の多様性に注意し、一括りにしない)を入れてほしい。	こども若者パブリックコメント
2599	パブリックコメントの認知度が低いため、政策に興味がある限られた人々しか意見を提出することが出来ません。本当に政策を必要としている人々が日々の生活で追われているので、パブリックコメントを書く余裕が無いです。大綱が完成した後ではなく、大綱を作成する過程で若者の意見をより広く収集するために、若者が集まる居場所に直接調査してほしいです。	こども若者パブリックコメント
2600	全国の駅のホームにある広告でこども家庭庁やこども若者★いけんぶらすのメンバー募集をできたら身近に感じるかも。大久保公園にいる若者やト一横などでODをする若者にこども若者★いけんぶらすのQRコードの入ったホッカイロを配って「心配している人がいるんだ」と伝えたい。	こども若者パブリックコメント
2601	「こども若者★いけんぶらす」の取り組みについて、それに応募してくれるような子どもは比較的家庭環境や教育環境の整った場所で生活している子どもが多いと思われる。なぜなら、子ども家庭庁の取り組みに関心の高い家の人が子どもに情報を提供し、応募するといったことが考えられるためである。このように、ある程度意識の高い集団が子ども代表であるかのような構造を作るのは少し慎重に考えるべきではないか。情報難民となっている人たちの声を拾わなければ、子どもみんなのことを考えていることにはならないのではないかな。確かに、おとなたちが子どもの生の声を聴くこと、子ども自身も発言する場がある、実際に発言できるという経験を積むことは非常に大切なことであると思うが、そのやり方に本当に問題はないのか、考えるべきである。	こども若者パブリックコメント

子ども・若者の社会参画・意見反映（（5）社会参画・意見反映を支える人材の育成）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2602	子どもや若者が意見を言えるようになったり、やりたいことができるようになるには、それを聞く上の世代の人たちの変化も必要だと思います。しかし、上の世代の人たちも最初は困惑があると思うので、その人たちのケアも必要かと思います。	子ども若者パブリックコメント
2603	大人の気持ち。大人が話を聞こう！って思ってくれることが大事。子どもはもう意見をたくさん持ってるから。	いけんぶらす_アンケート
2604	私も何回か子ども家庭庁の意見会議に参加して、ファシリテーターの方の存在はとてもありがたく感じています。だから、意見を引き出す技術を持った人がいる会議はとても安心できるため、子どもにとっては大切だと思います。もっとよくなるころは、直接意見を言えない人や、人前で話すことが苦手な人などの意見も取り入れるために、対面での話し合いやアンケート以外の意見を集める方法も考えるといいと思います。 (例) 意見が言わずらい人には第三者を用いて意見を聞く。 手話での会議を実施する。 など それと、私がやってみたい話し合いの進め方は、「話し合うテーマについて詳しい大人が一人話し合いに参加する。」ことです。大人の意見だから意見を出して話し合いに参加しないけど、話し合いの中で疑問に思ったことやテーマについての詳しい説明を気軽にすぐ聞けるともっと深掘り出来て、いい話し合いになると思ったからです。実際、子ども家庭庁の会議に参加してみて、「実際はどうなんだろう」や、「これはあっているのか」などの多くの疑問があって、それについて聞ける詳しい人がいたらもっといいなと思ったからです。	いけんぶらす_アンケート
2605	困っている人や環境が整っていない人などの意見はなかなか聞くことができない。そのような人々は、そもそも意見を考えるための情報を持っていないことがあると思う。意見を考えられるような環境が整っておらず、低年齢である人ほど、学校と家だけなど狭い社会の中で生きていて、理不尽な扱いを受けていて、それが普通だと思ってしまうという場合もあると思う。嫌かどうかという判断もつかないかもしれない。行動範囲が狭いのは仕方ないと思うが、行動範囲の中でおとながもっと情報を与えられると良いと思う。教員の働き方改革の話もあるので、子どもに関わる人の負担は増やさないほうが良い。民間で「情報を与える人」が増えても良いのではないかと思う。自分でやりたいことを探すことができる段階になる前に、色々と情報を提供する人がいると良いのではないか。	いけんぶらす_対面
2606	教員だけではなく、外部の人から情報を得る機会がすごく少ない。学校では、勉強に役立つことや社会に出る時に役立つことについての講義しかされない。困った時に使える相談機関や、子ども家庭庁がどういう取組をしているか等を知っている人はすごく少ない。外部や他の学校の教員から話を聞くことができる環境は大事だと思う。	いけんぶらす_対面
2607	子ども・若者から意見を引き出す技術を持った人を増やすとありますが、それは必要ないと思いました。意見を引き出す技術を持った人は少なくても良いと考えます。	いけんぶらす_アンケート
2608	意見を言いやすくする場作りをするファシリテーターがジェンダーステレオタイプや性別役割規範を持ってないか心配だ。	パブリックコメント
2609	自分の中の意見として、子どもの意見や考えを尊重してほしいというのはある。ただ、尊重しようとする、例えば学校の先生などの大人は、周りに子どもが沢山いるので意見を聴くのにも沢山の時間がかかる。他にもまる付けや授業の準備などをしなきゃいけないので、手一杯になって、先生の人間関係にひずみが出るかもしれないと思う。良いこともあるけど、子どもの意見を聞くのが上手な人を置くなどの工夫が必要だと思う。	いけんぶらす_オンライン
2610	困っている人や環境が整っていない人などの意見はなかなか聞くことができない。そのような人々は、そもそも意見を考えるための情報を持っていないことがあると思う。意見を考えられるような環境が整っておらず、低年齢である人ほど、学校と家だけなど狭い社会の中で生きていて、理不尽な扱いを受けていて、それが普通だと思ってしまうという場合もあると思う。嫌かどうかという判断もつかないかもしれない。行動範囲が狭いのは仕方ないと思うが、行動範囲の中でおとながもっと情報を与えられると良いと思う。教員の働き方改革の話もあるので、子どもに関わる人の負担は増やさないほうが良い。民間で「情報を与える人」が増えても良いのではないかと思う。自分でやりたいことを探すことができる段階になる前に、色々と情報を提供する人がいると良いのではないか。	いけんぶらす_対面
2611	私も何回か子ども家庭庁の意見会議に参加して、ファシリテーターの方の存在はとてもありがたく感じています。だから、意見を引き出す技術を持った人がいる会議はとても安心できるため、子どもにとっては大切だと思います。もっとよくなるころは、直接意見を言えない人や、人前で話すことが苦手な人などの意見も取り入れるために、対面での話し合いやアンケート以外の意見を集める方法も考えるといいと思います。 (例) 意見が言わずらい人には第三者を用いて意見を聞く。 手話での会議を実施する。 など それと、私がやってみたい話し合いの進め方は、「話し合うテーマについて詳しい大人が一人話し合いに参加する。」ことです。大人の意見だから意見を出して話し合いに参加しないけど、話し合いの中で疑問に思ったことやテーマについての詳しい説明を気軽にすぐ聞けるともっと深掘り出来て、いい話し合いになると思ったからです。実際、子ども家庭庁の会議に参加してみて、「実際はどうなんだろう」や、「これはあっているのか」などの多くの疑問があって、それについて聞ける詳しい人がいたらもっといいなと思ったからです。	いけんぶらす_アンケート
2612	子どもの意見表明を助ける役割を持つアドボケイトが各地に配備されてほしいです。また、子どもコミッショナーを作ってほしいです。	子ども若者パブリックコメント

こども・若者の社会参画・意見反映（（6）若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2613	会議のメンバーになれるから	いけんぶらす_アンケート
2614	こども・若者と会議をするということがいいと思う	いけんぶらす_アンケート
2615	私が住んでいる地域では「こどもファンド」という取組がある。こどもが地域のために実現したいことを発表して、審査員であるこどもの半分以上が承諾した場合、「こどもファンド」が使われるという取組である。年の最後に発表があるので、地域と協力している感がある。	いけんぶらす_対面
2616	自分は地域がこどもに支援をしてきているイメージがない。「こどもファンド」のような取組みが知れ渡るようになれば良いと思う。	いけんぶらす_対面
2617	「意見を持てる」方の先に、「意見が実現する機会の獲得」まで描けるような社会を目指していきたいです。例え小さなことであってもちゃんと意見を持ち、形にすることも可能なのだと感じられる機会は大切だと思います。	こども若者パブリックコメント
2618	地方自治体の枠だけではなく、全国のNPO法人や法人格を持たないフリースクール・子ども食堂等が、直接国へ働きかけが出来るような枠組み作りが、施策推進の上で必要になってくると思います。	いけんぶらす_アンケート
2619	こども・若者が中心となって活動しているグループを肯定的に受け入れ、支援する仕組みがあることで、こども・若者の居場所ややりたいことをサポートすることになるので、ぜひ行ってほしいです	こども若者パブリックコメント

子ども・若者の社会参画・意見反映（（7）子ども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2620	子どもや若者の意見反映のほか、育成や調査研究など国として能動的な活動があるため良いと思いました。	いけんぶらす_アンケート

子ども施策の共通の基盤となる取組（（1）「こどもんなか」の実現に向けたEBPM）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2621	・p34何故子ども施策の中に「女性の健康」が入っているのか。「男性の健康」を淹れないで男女差別ではないか。	パブリックコメント

こども施策の共通の基盤となる取組（（2）こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2622	友達や親などより、カウンセラーなど外部の人に相談するのがいいかなと思う。普通の家だだと親への信頼感は強くて、疑うこともできないと思う。自分の直接的な暮らしに関わっていない人には、悩みを話しやすいのかなと思った。日本において、カウンセリングの普及はまだ十分に進んでいない。ヨーロッパだと重大な悩みがなくても、定期的にカウンセリングに通う習慣がある国もある。日本だと、カウンセリングを受ける人に対して「病気のかな」と偏見を持つ人もいると思う。	いけんぶらす_対面
2623	スクールカウンセラーは心のケアをする人なので、必要なサポートを受けられる制度については教えてくれない。弁護士だったら知識を教えてくれる。	いけんぶらす_対面
2624	子どもや子育て中の親のすぐ身近にいる地域住民の協力拡大は大切。「子どもや子育てを社会で支える」を掛け声だけで終わらせぬよう、子どもや子育て中の親を積極的に助ける意志がある人を示す（バッジなどで視認できる）「子どもサポーター」制度を作り、地域住民を任命してはどうか。子ども自身も親も、子どもサポーターには遠慮なく積極的に支援や援助を要請できる。日常生活の中で困った事、例えば急に具合が悪くなった、空腹で食べるものがない、家に帰りたくない、急いで移動しなければならない、迎えに行きたいがいけそうもないなど、有事の際の緊急対応が可能になるのではないか。子どもサポーターは一定の要件を満たし、国や自治体が認めた人が行うもので誰もがなれる訳ではない（防犯対策）。地域に存在する、時間的・経済的・精神的ゆとりのある人の積極的な社会参画を促し、子どもまんなか社会の啓発普及や機運醸成にも繋がる。サポート内容の得意・不得意により、どのような内容でサポートできるかカテゴライズしてバッジの色を分けるなども考えられる。当事者だけではなく、周囲の協力が必要。	公聴会（一般向け）
2625	保育士、保育教諭等に人材育成、確保、処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めるとあります。今の時点で職員配置については加算で対応していくことが提案されていますが、いつまでどのようにきちんと法令上で改善するのかをはっきりと示す必要があるかと思えます。保育園の役割はより重要になってきていることを実感しています。それなのに、職員の配置基準が変わらず、役割は果たしていかなければならない。現在示されている職員配置基準の改善も確かに改善されるんだと実感できる示しかたをしてほしいと思います。	公聴会（一般向け）
2626	先生がもっと増えると良いと思う。	こども若者パブリックコメント
2627	先生がもっと増えると良いと思う。	こども若者パブリックコメント
2628	幼児期の教育・保育が生産にわたる人格形成において重要であること、また、施設を問わず、安心・安全な環境で一人一人の子どもの健やかな成長を支えていくということ、同じ思いです。しかしながら、先ほどから話題になっている、保育の現場は、常に人手が足りず、保育士は疲弊しています。子どもにとりひとりに寄り添った保育を実現したい。心から願っています。保育園の保育士配置基準の貧しさは、いつまで続くのでしょうか。保育は無資格者のサポートではなく専門性を持った正規保育士の増員は必要と考えます。子どもに寄り添えないこと、待っててねということが増えたこと、この状況を「不適切」なのではと悩む保育士の姿に、もっと現場にゆとりがあればと思うから。	公聴会（一般向け）
2629	あらゆる現場（保育園・幼稚園・小中学校・学童など）において、指導者・養育者・施設の数と質の充実を明記して欲しい。乳幼児から適切な保育（関わり）をおこなってもらった子ども達は自らの意見表明が適切にできます。常に大人の側の理解の度合いや聞く姿勢の問題で、特に1対複数の養育では起きなくても良い問題が発生します。複数の目で見守れるよう規則の見直しや予算確保をお願いします。	公聴会（一般向け）
2630	③「こども・若者の成長に合わせて、おとなになるまでずっと支えます。」と切れ目ない支援についての記載がある。こどもと若者で困りごとが変わっていくからこそ、ずっとサポートされるということは安心だと思った。⑥「国や地方自治体、地域でこども・若者にかかわる人たちがみんなて協力します。」と記載されているが、こども・若者に関わる人たちがどうやって育成されていくか、いろんな事件も起きているので心配だと感じた。こども・若者に関わる事件も起きているので、関わるおとなの育成もしっかりしてもらえるとよりいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2631	カウンセラーの数を増やすのも大事だが、カウンセラーに話すのは苦手で、友だちに相談するのが得意な人もいる。一般のひとは、専門的な話のききかたはできないけれど、ちょっとでもカウンセリングの知識を知っていたらよりよい方法で話を聞けると思う。小さい時から「相手の話を聞く」ことの延長として知識を学べたらいいと思う。	いけんぶらす_対面
2632	定時制高校に通っていた際に、精神的に不安定な人のために学校にソーシャルワーカーがいた。こういったサポートの人が学校に増えるといいなと思った。	いけんぶらす_対面
2633	私は将来教員になりたいので、教育体系を変えるという話に共感した。教員になった場合はこどもとのディスカッションも大事だと思った。こどもまんなか社会をつくり、こどもの様々な才能を育てるために、支援をしてほしいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2634	教育体系を変えることには賛成である。こどもは、先生に言われた良いことも悪いことも全て覚えている。発言一つにしろ、先生の発言はこどもに影響を与えてしまう。教育体系を変え、若い世代の教育に対する意識を変えていくことによって、若い世代が教育する立場になった時に教育における課題を解決できると思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2635	こどもにとって社会生活の中で一番大きな存在は学校であるため、教育がその人の人生を作っていると思う。教育を受けた人が社会をつくるので、生まれた環境に限らず質のいい教育が行き届くと良いと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2636	国や自治体の人たちは意外と助けてくれない。知り合いの家庭の子が自治体に相談したときに、民生委員さんが「あの家庭の親は心を開いてくれない」と諦めていた。対応の仕方を聞いていると、「こどものことを考えていますか」と親にプレッシャーがかかるような対応をしていると思った。こどもばかり守っている感じで、親の大変さがカバーできていなかった。親の支援は、親の身近な人だと大変さが分かるかもしれないが、その家庭にはそのような存在がいなかった。身近な人の温かさまではいかないが、その代わりになるような支え方ができたら理想だと思う。親が笑顔でないと、子も笑顔になれない。	出向く型_ひとり親支援団体
2637	いじめなどのホットラインみたいに匿名や非対面の機会があるのもいいと思います！目的にもよりますが、直接関われる機会に勝るものはないと思っていて、最近だと学校の教師の業務量や範囲が多いと言うことで、部活を外務顧問に任せるとかもいい事例だと思います！あとは、ソーシャルワーカーの配置や、卒業生がメンター制度のように関わる機会があると面白そう😊	いけんぶらす_チャット
2638	（該当箇所のページ番号）34ページ 36行目？35ページ10行目（御意見） 「こども・若者・子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援」に記載されている、子どもに関わる職種等の中に児童館の「児童厚生員」と放課後児童クラブの「放課後児童支援員」を加えていただきたい。また、同職に、保育士同様の処遇改善と雇用の安定を確保していただきたい。 （理由 1） 児童館の児童厚生員・放課後児童支援員は、現在国が取り組もうとしている、『0?18歳の子どもの育ちの支援と遊ぶ場所の提供、子育て家庭の相談支援、地域の子育て拠点』について、昭和23年の児童福祉法施行以降ずっと、子どもたちの健やかな成長のために支援を行っています。しかし、「こどもに関わる人材」にもかかわらず存在そのものが認知されていないのは遺憾です。「こどもまんなか社会」の実現のためにも、児童厚生員・放課後児童支援員の役割の重要性を理解していただきたい。児童厚生員の名称が「児童の遊びを指導する者」に変更されていますが、「遊びの指導」に特化して捉えていること自体が大綱の趣旨に反していると考えます。 （理由 2） 児童厚生員・放課後児童支援員の雇用形態は、全国各自治体・運営団体によってバラバラで安定していません。非正規・非常勤であることが多く、若い人たちが児童厚生員を目指し資格を取っても雇用が低賃金・不安定のため、児童厚生員になる夢を捨てざるを得ない状況です。35ページ5行目の「担い手自身が喜びと仕事におけるキャリアが形成できる環境づくりをすすめる」ために、保育士同様の職種の位置づけと待遇改善をお願いします。	パブリックコメント
2639	（該当箇所のページ番号）34ページ 36行目？35ページ10行目（御意見） 「こども・若者・子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援」に記載されている、子どもに関わる職種等の中に児童館の「児童厚生員」と放課後児童クラブの「放課後児童支援員」を加えていただきたい。また、同職に、保育士同様の処遇改善と雇用の安定を確保していただきたい。 （理由 1） 児童館の児童厚生員・放課後児童支援員は、現在国が取り組もうとしている、『0?18歳の子どもの育ちの支援と遊ぶ場所の提供、子育て家庭の相談支援、地域の子育て拠点』について、昭和23年の児童福祉法施行以降ずっと、子どもたちの健やかな成長のために支援を行っています。しかし、「こどもに関わる人材」にもかかわらず存在そのものが認知されていないのは遺憾です。「こどもまんなか社会」の実現のためにも、児童厚生員・放課後児童支援員の役割の重要性を理解していただきたい。児童厚生員の名称が「児童の遊びを指導する者」に変更されていますが、「遊びの指導」に特化して捉えていること自体が大綱の趣旨に反していると考えます。 （理由 2） 児童厚生員・放課後児童支援員の雇用形態は、全国各自治体・運営団体によってバラバラで安定していません。非正規・非常勤であることが多く、若い人たちが児童厚生員を目指し資格を取っても雇用が低賃金・不安定のため、児童厚生員になる夢を捨てざるを得ない状況です。35ページ5行目の「担い手自身が喜びと仕事におけるキャリアが形成できる環境づくりをすすめる」ために、保育士同様の職種の位置づけと待遇改善をお願いします。	パブリックコメント
2640	ライフステージごとの教育機関の労働環境の拡充を行われない限り、この提示している政策を遂行することは、不可能だと思います。	いけんぶらす_アンケート
2641	子育て当事者の負担を軽減するためには保育士や幼稚園教諭の数も必要で、確保するために彼らの賃金をもっと高水準にするべき。	いけんぶらす_アンケート
2642	こども・若者、子育て当事者に関わる人材として、「地域における身近なおとなや若者など、ボランティアやピアサポートができる人材」と明記されていたのですが、「大学生」と明記してほしいです。私自身が大学で子どもの居場所について研究しており、私の大学単位でもボランティアとして子どもと関わっている学生はとも多いです。大学生は「若者」に含まれているとお考えなのかもしれませんが、あえて記載して国とアクションを起こすことによって、「大学生も国の力になれるんだ」という認識が広まると思います。大学生をうまく活用してほしいなと感じます。	公聴会（一般向け）
2643	いまだに教員をブラック環境に置いている	いけんぶらす_アンケート
2644	34ページ人材確保・育成・支援について。担い手の確保・育成・専門性の向上のみならず、その前の段階として、求人増加が必要なのではないか。いくら保育士が確保できても、適切な求人がなければ保育士は働かない。 特に民間事業所には専門家の配置要件があるが、自治体には実質保健師以外乏しいので、自治体にもそういった担い手を適切に配置するべきではないか。公認心理士や作業療法士、言語聴覚士など発達専門家の配置を義務付けたり、彼らに子ども分野で広く活躍できるような配置努力を行うなど（現状自治体に配置されていても、配置が極一部に限られており、本来の能力を活かしきれていない）を保健師のように法に明記すべきではないか。	パブリックコメント
2645	国が子どもを大切に育てていく取組、素晴らしいと思います。こういった取組を創設していただき、感謝します。ありがとうございます。 公立の小学校に勤務する者です。今、子どもが幸せに暮らす、成長していくことに必要だと感じていることは、子どもを取り巻く環境を改善することだと考えます。特に人的環境です。親、教職員といった、子どもと直接関わる人たちの笑顔や充実感あふれる様子の中で育まれることが、子ども自身が未来への希望や夢を抱き、前を向いてまっすぐ成長することに不可欠なことだと思います。子どもと関わる大人が悲壮感や多忙感、常に何かに追われているような状態の中で子どもと接すると、子どもが大人からどういった対応を受けることになるかは、想像に難しくなと思います。 これは私が教職に就いていることもこの意見に大きく関わりますが、父親、母親、教職員、全ての大人たちが家庭の中で、（教職員については学校で）子どもに未来の素晴らしさや自分の可能性を感じさせてあげられる大人でいられることを願います。 子どもに必要なことは、親をはじめとした大人の充足感と、そこから生じる子どもへの温かな関わり、前向きな支援だと思えます。全ての子どもたちのために、私たち大人が元気に子どもと関われる社会を築いていかなければならないと思います。	パブリックコメント

2646	<p>「こども大綱」の中間整理で、学童保育(放課後児童クラブ)は、『居場所づくり』の項目に含まれました。</p> <p>こどもたちは、居場所として安全であり、安心した居場所が必要です。さまざまな居場所づくりに、学童保育が埋没してしまわないかを懸念します。</p> <p>厚生労働省令として示された設備運営基準、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知として示された放課後児童クラブ運営指針」に記された内容が担保できるような文言を追加してください。</p> <p>子どもたちの「遊び及び生活の場」である学童保育は、保護者の就労保障という観点からも、子どもが必要な期間、負担に思うことなく、通いつづけられることが必要です。</p> <p>そのためには、子どもを支える大人の存在・かかわりが重要です。また、子どもと生活をともにし、成長過程に伴走する仕事に従事する者として、最低限身につけるべき専門的な知識や技能、力量、倫理観があります。</p> <p>「こども大綱」では、ぜひ、指導員の専門職としての力量にふれてください。</p> <p>また、現在指導員は低賃金などの不安定な処遇で、かなり責任と専門性も必要とされている現状があります。</p> <p>共働き世帯も増え、放課後の学童などの児童の支援を必要とする家庭は増加しています。その際に、重要となる指導員の待遇の向上は最重要課題であり、教師や保育士などと同様専門性を認め、処遇の改善を求めます。</p> <p>子どもたちの「遊び及び生活の場」である学童保育は、保護者の就労保障という観点からも、子どもが必要な期間、負担に思うことなく、通いつづけられることが必要です。そのため、現在は経済的に学童を諦めざるを得ない家庭もあり、親の経済格差が子どもの放課後の過ごし方の経験格差にもつながります。</p> <p>どんな経済状況の子供でも等しく、学童に通えるよう、学童の経済的負担の軽減をお願いします。</p> <p>また、同時に、孤立しがちな子育てを支えてくれたのは保護者同士の交流や手助けでした。「こども大綱」では、ぜひ、保護者の参画にもふれてください。</p> <p>保護者が、余裕をもって子ども支援に参加できるように、保護者の経済的負担 労働の負担などご配慮をお願いします。</p>	パブリックコメント
2647	<p>学童保育所の指導員の処遇改善を求めます。</p> <p>学童保育に通う児童の保護者です。学童保育所は、単に子供が放課後を安全に過ごせる場所、ではありません。</p> <p>子供が心身ともに生き生きとした毎日を送るため、保育の目標が掲げられています。様々なイベントを通じて子供達の成長を促します。</p> <p>何十人もの子供と日々向き合い、子どもの特性を捉え、型にはまった指導ではなく個々に合わせた指導をします。志の高い方々が指導員として働いておられます。</p> <p>ただ、指導員の給料は保護者からの保育料と補助金から出っていますが、十分な収入はありません。</p> <p>これほど真剣に、子どもの幸せと成長に向き合ってくれる方が、自分の生活を犠牲にしなければなりません。</p> <p>ぜひ、学童保育の現場に来てください。指導員の働きを見てください。</p>	パブリックコメント
2648	<p>子育て中の親であり、保育施設で働く職員ですが、「こどもまんなか」という言葉にまだ違和感があります。</p> <p>これだけ地域社会から子どもがいなくなっている、賃金が上がらないのに物価が高騰し、人のことより自分の生活を心配せざるを得ない人々がいるのが現状です。</p> <p>保育士等の処遇も一向に良くなりません。</p> <p>「〇〇まんなか」や「〇〇ファースト」で、反発や分断を生んでしまうことの無いよう、国が本気で施策を進めることの「本質」が国民に伝わるよう、言葉が独り歩きしないようにして欲しいと思います。</p> <p>本質的なことでは、そもそも、子どもが幸せな社会とは、どんな社会なのか、価値観の大変容が生まれるようなビジョンの発信に欠けていると思います。誰が発信するリーダーなのか、分かりません。</p> <p>また、若者や子どもの意見を聞くのは当然必要なことかと思いますが、この施策を真に理解して欲しい人々や支えてくれる方々、高齢者、納税者の意見をとことん聴くことも必要なのでは無いでしょうか。</p>	パブリックコメント
2649	<p>保育園の人員配置を直に見直してください。本当にお願いします。</p> <p>今の人員配置で子どもの対応は無理です。</p>	パブリックコメント
2650	<p>保育園の配置基準を見直してほしい。性と生殖に関する権利を知る機会を充実させるとあるが、さらに具体的にふみ込んだ表現がほしい。教育機関で必須化するなど。</p>	パブリックコメント
2651	<p>保育園、学童の早急な質向上を求めます。</p> <p>まずは性犯罪歴のある人は絶対にこれらの職につかないようにしてほしい。職員の待遇改善はもちろんのこと、負担軽減をもとめます。</p> <p>先生方は本当に一生懸命です。お願いなので、毎年何人も辞めるような環境の元凶である待遇、負担を改善させてください。先生方の余裕が、子どもたちの心身の健康につながります。</p> <p>小1になりフルタイムで復帰しないといけないですが、学童の質が悪いときいて、発達支援を受けている我が子にはおそらくストレスが多くかかると考え、仕事を辞めざるを得ないと考えています。</p> <p>なぜ、働く気はあるのに、安心して預けられるような場所ではないのか、キャリアを諦めなければならないのか。そして所得で足を切るような所得制限を続けるのか。非常に不合理です。</p>	パブリックコメント
2652	<p>保育士の人員配置について</p> <p>共働きなど環境の変化に対して合っていないため増員及び待遇の改善を求めます 子育て支援と所得制限について</p> <p>幼保無料化と児童手当については扶養控除実施していた時より悪化しているため 扶養控除を現在の政策に加えることを求めます。</p> <p>所得制限は撤廃又は所得の上限を引き上げることを求めます。 何故ならば物価上昇によって現在の所得制限にかかる年収は高所得者ではないためです。</p>	パブリックコメント
2653	<p>保育士さんの給料も大幅に上げて保育士が充分にいる状態にし保育園へ入れるようにしてください。扶養控除も戻して下さい。</p> <p>このままの子育て支援の状態である限り、日本の未来に笑顔で幸せな思いで育つ子供は減少するばかりです。日本の未来のために、しっかりと考えて下さい。よろしくお願いします。</p>	パブリックコメント
2654	<p>こども大綱に日本の目指すべき配置基準を明記してください。</p> <p>現在の基準では子どもの命や権利が保障されないことはこの間の悲しい報道などからも明らかです。少なくとも現行の基準の倍以上を求めます。</p>	パブリックコメント
2655	<p>策を求めます。</p> <p>保育園の保育士の配置基準について。</p> <p>保育士1人当たり、子どもは2人までが良い。保育士に多人数を見させることで、待機児童問題を解決しようとする動きがあるが、子どもの環境を劣悪にする改正は子どもの人権に配慮していない。</p> <p>義務教育、福祉に関わる人材や専門家庭教育に予算を割いて、子どもの環境改善に取り組んで欲しい。</p> <p>子どもは家族や社会に依存しないと、生きていくことができません。子どもの人権を考慮した政策を期待します。</p> <p>今子育てをしている現役世代の多くは、情報源が以前より多様化しており、ここ数十年の政策の矛盾について俯瞰的な視点を持っていると思います。今の政府が実際に結果を出せるのか、有権者として判断します。</p>	パブリックコメント
2656	<p>私は、認定こども園で保育士をしています。こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保育成支援というところはすごくありがたいというふうに感じていて、というのも、今の保育というところでは、こどもの主体性を大事にしていこうというのを主に大事にはしているんですけど、いざそういうところを大事にしていこうと思うと、やっぱり人手が足りないとか、保育士の大変さというか、そういうところもあるので、そういうところを支援していただけたらすごくありがたいなと思いつつ、実際はどんなふう支援していただけるのかなというのも具体策としても気になるところではあるので、そういうところも教えていただけたらありがたいというふうに思っています。</p>	こども若者いけんの会
2657	<p>次に2つ目は、地方の公立学校の教職員の入替えや風通しをよくしていただきたいということです。その頃のお話にはなるのですが、先取り学習をしていく中で受けてきた扱いだったりとか、自分がつくった作品を顧問の先生に無断廃棄されてしまったりとか、いろいろな事件が起こった場合に、SOSを求められる場所がなかったんですね。なので、自分が受けた思いとかをほかの場所に発信する際にも、学校の先生から、あなたがそういう作文を書くのは別に止めているわけではないけれど、でも、この文だけこういうふうに変えてもらえるっていうふうに変えざるを得ないところではあるので、そういうところも教えていただけたらありがたいなと思います。</p>	こども若者いけんの会

2658	23ページ12-20行目 意見 素晴らしい項目。達成しなければならない。そのために人員配置を見直し余裕をとったものとし、給与や福利厚生などの待遇を改善すべき。 理由 配置基準のみなおしなしにこの項目の達成は難しいから。	パブリックコメント
2659	こどもと関わる仕事につく人を増やすというのはすごくいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2660	国や自治体の人たちは意外と助けてくれない。知り合いの家庭の子が自治体に相談したときに、民生委員さんが「あの家庭の親は心を開いてくれない」と諦めていた。対応の仕方を聞いていると、「こどものことを考えていますか」と親にプレッシャーがかかるような対応をしていると思った。こどもばかり守っている感じで、親の大変さがカバーできていなかった。親の支援は、親の身近な人だと大変さが分かるかもしれないが、その家庭にはそのような存在がいなかった。身近な人の温かさまではいかないが、その代わりになるような支え方ができたら理想だと思う。親が笑顔でないと、子も笑顔になれない。	出向く型_ひとり親支援団体
2661	(該当箇所のページ番号) 34ページ 36行目?35ページ10行目 (御意見) 「こども・若者・子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援」に記載されている、子どもに関わる職種等の中に児童館の「児童厚生員」と放課後児童クラブの「放課後児童支援員」を加えていただきたい。また、同職に、保育士同様の処遇改善と雇用の安定を確保していただきたい。 (理由 1) 児童館の児童厚生員・放課後児童支援員は、現在国が取り組もうとしている、『0?18歳の子どもの育ちの支援と遊ぶ場所の提供、子育て家庭の相談支援、地域の子育て拠点』について、昭和23年の児童福祉法施行以降ずっと、子どもたちの健やかな成長のために支援を行っています。しかし、「こどもに関わる人材」にもかかわらず存在そのものが認知されていないのは遺憾です。「こどもまんなか社会」の実現のためにも、児童厚生員・放課後児童支援員の役割の重要性を理解していただきたい。児童厚生員の名称が「児童の遊びを指導する者」に変更されていますが、「遊びの指導」に特化して捉えていること自体が大綱の趣旨に反していると考えます。 (理由 2) 児童厚生員・放課後児童支援員の雇用形態は、全国各自治体・運営団体によってバラバラで安定していません。非正規・非常勤であることが多く、若い人たちが児童厚生員を目指し資格を取っても雇用が低賃金・不安定のため、児童厚生員になる夢を捨てざるを得ない状況です。 35ページ5行目の「担い手自身が喜びと仕事におけるキャリアが形成できる環境づくりをすすめる」ために、保育士同様の職種の位置づけと待遇改善をお願いします。	パブリックコメント
2662	(該当箇所のページ番号) 34ページ 36行目?35ページ10行目 (御意見) 「こども・若者・子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援」に記載されている、子どもに関わる職種等の中に児童館の「児童厚生員」と放課後児童クラブの「放課後児童支援員」を加えていただきたい。また、同職に、保育士同様の処遇改善と雇用の安定を確保していただきたい。 (理由 1) 児童館の児童厚生員・放課後児童支援員は、現在国が取り組もうとしている、『0?18歳の子どもの育ちの支援と遊ぶ場所の提供、子育て家庭の相談支援、地域の子育て拠点』について、昭和23年の児童福祉法施行以降ずっと、子どもたちの健やかな成長のために支援を行っています。しかし、「こどもに関わる人材」にもかかわらず存在そのものが認知されていないのは遺憾です。「こどもまんなか社会」の実現のためにも、児童厚生員・放課後児童支援員の役割の重要性を理解していただきたい。児童厚生員の名称が「児童の遊びを指導する者」に変更されていますが、「遊びの指導」に特化して捉えていること自体が大綱の趣旨に反していると考えます。 (理由 2) 児童厚生員・放課後児童支援員の雇用形態は、全国各自治体・運営団体によってバラバラで安定していません。非正規・非常勤であることが多く、若い人たちが児童厚生員を目指し資格を取っても雇用が低賃金・不安定のため、児童厚生員になる夢を捨てざるを得ない状況です。 35ページ5行目の「担い手自身が喜びと仕事におけるキャリアが形成できる環境づくりをすすめる」ために、保育士同様の職種の位置づけと待遇改善をお願いします。	パブリックコメント
2663	福祉の大学に行っている私だから特に思うのかもしれないが、他受けたいという気持ちだけでは仕事ができない。やっぱり、お金があって、生活と心が安定したうえで、人を助け、仕事を続けることができる。①きれいごとかもしれないが、インボランタリーな方や、潜在的ニーズ、福祉ニーズでの生活面でのサポートは福祉をは自滅するその地域地域にいる人たちの連携、サポートが大事なため、もっと支援する側の福祉職の給料補填の必要性をもう一度改めて考えてほしい。	いけんぶらす_アンケート
2664	「こども大綱」の中間整理で、学童保育(放課後児童クラブ)は、「居場所づくり」の項目に含まれました。 さまざまな居場所づくりに、学童保育が埋没してしまわないかを懸念します。厚生労働省令として示された設備運営基準、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知として示された「放課後児童クラブ運営指針」に記載された内容が担保できるような文言を追加してください。 子どもたちの「遊び及び生活の場」である学童保育は、保護者の就労保障という観点からも、子どもが必要な期間、負担に思うことなく、通いつづけられることが必要です。そのためには、子どもを支える大人の存在・かかわりが重要です。また、子どもと生活をともにし、成長過程に伴走する仕事に従事する者として、最低限身につけるべき専門的な知識や技能、力量、倫理観があります。「こども大綱」では、ぜひ、指導員の専門職としての力量にふれてください。	パブリックコメント
2665	教職員の定数を見直し、教職員が余裕を持って子どもと接することが不可欠であり、このことについても言及するべきである。P24 16行目 学校における働き方改革の推進を大きく阻んでいるのが人員不足である。子どもの多様な教育的ニーズに丁寧に対応するため。	パブリックコメント
2666	学童を含む保育・療育施設、学校について 指導員、保育士、教員の待遇改善 給与が少なすぎて人員不足、精神的・体力的な負担が大きい 昇給も少なく長期の就労が厳しい。そのためケアが行き届かない、事故に繋がるなどシワ寄せが子どもにいく その他子どもにまつわるケアワーカー、教員など全てにおいて労働に対する適性な給与が支払われていません。非正規ではなく正規雇用を、且つ処遇改善を求めます。 上記は個々の施設に求めるものではなく、国からのサポートと制度の充実を求めるものです。自尊心を育むための人権教育、包括性教育があまりにもなさすぎる。 子ども達の社会参加や自己決定権を学ぶことが、各家庭に委ねられるのではなく、当たり前学校であること望みます。 家庭環境、経済状況、障がいの有無を問わず、安心して子どもが育つための環境を整えることこそが、少子化対策となります。 ひとり親家庭、虐待・ネグレクト家庭、貧困家庭、障がい児などの受け皿や居場所を増やし、具体的なサポートを充実させ社会全体で子育てと向き合うことが必要です。	パブリックコメント
2667	p24 16行目 子どもの豊かな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。「教師不足が子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善を図らなければならない」と追記する必要があります。	パブリックコメント
2668	子どもたちを取り巻く環境は、虐待、ヤングケアラー、いじめ問題、不登校等多数の問題が社会的に認知されています。こうした問題をとりぞぎ、子どもたちが豊かに生活するためには、周りの大人の接し方が大変重要であることは言うまでもありません。 しかしながら、大人の多くは余裕をもって子どもたちに接しているとは言えない状況あります。保護者の多くは共働きであったり、ひとり親であったりと多くの時間を仕事に割いています。また、学校の教職員も業務量が多く、子どもたちと関わる時間をとることができないことは報道等でも明らかです。 学校現場では、業務が多く子どもたちに丁寧に接することが難しい状況になっています。それに加え、前述の不登校やいじめの問題など、より慎重な対応を求められる場合、超過勤務は膨大な時間になってしまいます。教職員が疲弊しているような学校では、子どもたちは豊かな教育をうけられるはずがありません。人的配置増が重要で、そのための教育予算拡充を進めなければなりません。 人的配置増と教育予算拡充がすすむようなこども大綱にさせていただきますようお願いします。	パブリックコメント
2669	子どもがお金に困らないようにという気持ちが感じられます。大切なことです。しかし、お金で育つわけではありません。人を育てるのはヒトでなくては。 保育士はそのための国家資格です。あまりにも軽く扱われていることを遺憾に思います。子どもと生活を共にする職業である保育士の待遇の見直しを盛り込んでいただきたいです。	パブリックコメント

子ども施策の共通の基盤となる取組（（3）地域における包括的な支援体制の構築・強化）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2670	地域の包括的支援体制構築に関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P35) 子ども家庭センターの全国展開を図るとともに、子ども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、子ども・若者や子育て当事者の相談支援を強化する。 (御意見) 以下のように修文すべき 子ども家庭センターの必置を目指し全国展開を図るとともに、子ども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、子ども・若者や子育て当事者の相談支援を強化する。また、市区町村の実態に即した広域連携や、人材派遣などの検討を促進する。 (理由) 子ども家庭センターは地域支援の要となるもので、全ての市区町村に必須なものであるとともに、18歳で区切られないよう、子・若の総合相談センター等と連携が必要である。とはいえ、町村にとっては人材確保が難しいため、広域連携や人材派遣が必要。	パブリックコメント
2671	⑥にある「子ども・若者にかかわる人たち」について、全員がかかわるとなると誰が主体でやっていくのか、オーナーシップは誰が握るのかとうやむやになってしまいそう。誰が中心になって巻き込んでいくかが記載されているといいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2672	子どもを色々な形で支援すると書いてあるが、今は「無縁社会」と言われているように、地域のつながりや親・親族とのつながりが少なくなってきている。そういうつながりを復活させないといけない。他の人にちょっかいを出されたくない、干渉されたくないという社会の雰囲気は良くない。ちゃんと周りと助け合うという空気感を作っていくのが大事ではないか。以前は子どもの面倒を見てもらったり、相談したりができ、悩みも打ち明けやすい環境があったと思う。今はそうしたつながりがないので、お金をかけて保育園に通わせたり、一人で悩みを抱え込んだりしている。干渉をされたくないという雰囲気は、子どもを育てやすくすることと相性が悪いので、環境からして変えていく必要があると感じている。	いけんぶらす_オンライン
2673	相談すべきことをきちんと問題として捉えない限り、悩みを自覚して相談に行くのは難しい。自己肯定感が低く自信がない人でも、どんなことも相談できる環境づくりが必要。	いけんぶらす_対面
2674	悩みを相談する機関が足りない。人によって悩みの相談のしかたは違う。私は普段、日本語を問題なく話しているが、自分の感情を表すときには英語を使った方が楽だと感じる。今通っている大学にいるカウンセラーの中で英語が話せる人は1人しかおらず、予約が1か月待ちだった。また、せっかく予約をしてカウンセリングを受けたのに、結局ほぼ英語を理解してもらえず、返答がほぼ日本語だった。留学生はもっと困ると思う。あとは、聴覚障害・視覚障害がある人にとっても悩み相談をすることには大変さがあると思う。また、難民申請をしている人が話す言語は様々である。日本語を話せない人ほど、悩み相談をするニーズは高いように感じる。	いけんぶらす_対面
2675	ある程度大きくなれば言葉で自分の気持ちを伝えられるが、小さいときは言葉だけでなく、表情などで伝えることもある。必ずしも言葉だけが表現の手段ではないため、相談機関をつくることに加えて、子どもの周りにいる大人がしっかりと様子を見てあげるのも大事。	いけんぶらす_対面
2676	相談できるようなネットワークを広げていくことが大事。相談しやすいかは子ども・若者の気持ち次第なので、カウンセラーの配置を含めて、地域で子ども若者が安心できるような環境づくりをすることに舵を切ったほうがいいと思う。	いけんぶらす_対面
2677	私は自分のことを「祖母に育ててもらっているから、大丈夫」と思っており、自分にとって相談が必要だと思わなかった。自分の生活環境について、周りから見ると普通なのか普通ではないのかも理解できなかった。相談が必要かどうかも分からなかった。	いけんぶらす_対面
2678	思ったより相談できる人や場所は存在するが、たどり着くまでが大変。生活保護を受けられるのに受けてない人が多いと聞いた。制度を知らない人もたくさんいる。たどり着く気力がない人もいるから、その人たちにも情報が届くようにできたらと思う。届けたいところまで届ける取組がほしい。	いけんぶらす_対面
2679	サポートをもらえることを知らないことが多い。住んでいる地域のサポートが少なかったり、必要なサポートにたどりつくまでが遠かったりする。「頼ったらダメ」「頼ったら悪」という風潮もある。サポートを使ったら人間じゃない、生活できていない変なやつ、という感じがあるのも良くない。相談できない、支援に行けないということになる。	いけんぶらす_対面
2680	私の大学にもスクールソーシャルワーカーが月1回だけ来ているが、来る頻度が少なく、誰かわからない感じである。	いけんぶらす_対面
2681	ライフステージという切り口だけで十分か？遊びの体験や活躍できる機会は地方ごとにバラバラになってしまわないか？	いけんぶらす_アンケート
2682	困っていることを相談できる施設を作ったらいいと思います	子ども若者パブリックコメント
2683	35ページ支援体制の強化について。縦の強化に関して、34ページの意見でも述べたとおり、自治体の教育委員会、福祉部局、児童発達支援センターは連携が取れていない。指導主事は福祉部局や児童発達支援センターに配属されないし、保育士が教育委員会や福祉部局に行くこともない。言語聴覚士や公認心理士に至っては、市役所での居場所は児童発達支援センターのみという自治体も多い。彼らを上記各部署に幅広く配置して、活用しなければ自治体における切れ目ない縦の強化の支援は難しいのではないかな。	パブリックコメント
2684	教師や児童に問題を押し付けるのではなく、学校や自治体で問題を解決してくれたら生徒も安心できると思う。いろんな組織や関係者が、良いかたちで「連帯責任」「連携」をとってくれたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2685	子どもを色々な形で支援すると書いてあるが、今は「無縁社会」と言われているように、地域のつながりや親・親族とのつながりが少なくなってきている。そういうつながりを復活させないといけない。他の人にちょっかいを出されたくない、干渉されたくないという社会の雰囲気は良くない。ちゃんと周りと助け合うという空気感を作っていくのが大事ではないか。以前は子どもの面倒を見てもらったり、相談したりができ、悩みも打ち明けやすい環境があったと思う。今はそうしたつながりがないので、お金をかけて保育園に通わせたり、一人で悩みを抱え込んだりしている。干渉をされたくないという雰囲気は、子どもを育てやすくすることと相性が悪いので、環境からして変えていく必要があると感じている。	いけんぶらす_オンライン
2686	悩みを相談する機関が足りない。人によって悩みの相談のしかたは違う。私は普段、日本語を問題なく話しているが、自分の感情を表すときには英語を使った方が楽だと感じる。今通っている大学にいるカウンセラーの中で英語が話せる人は1人しかおらず、予約が1か月待ちだった。また、せっかく予約をしてカウンセリングを受けたのに、結局ほぼ英語を理解してもらえず、返答がほぼ日本語だった。留学生はもっと困ると思う。あとは、聴覚障害・視覚障害がある人にとっても悩み相談をすることには大変さがあると思う。また、難民申請をしている人が話す言語は様々である。日本語を話せない人ほど、悩み相談をするニーズは高いように感じる。	いけんぶらす_対面
2687	障害のある子供達や児童発達支援で支援する人達に対する認知度が足りない。	いけんぶらす_アンケート
2688	子どもの意見はもとより、現在差し迫って起きている子どもからのSOSを受け止められるしくみ(電話相談など)を整えていくといいかもしれない。	いけんぶらす_アンケート
2689	地域の包括的支援体制構築に関する記述が不十分なので、充実させてください。 (該当箇所のページ番号) (p.35) 子ども家庭センターの全国展開を図るとともに、子ども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、子ども・若者や子育て当事者の相談支援を強化する。 (御意見) 以下のように修文すべき 子ども家庭センターの必置を目指し全国展開を図るとともに、子ども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、子ども・若者や子育て当事者の相談支援を強化する。また、市区町村の実態に即した広域連携や、人材派遣などの検討を促進する。 (理由) 『子ども家庭センター』は地域支援の要となるもので、全ての市区町村に必須なものであるとともに、18歳で区切られないよう、子ども・若者の総合相談センター等と連携が必要である。とはいえ、町村にとっては人材確保が難しいため、広域連携や人材派遣が必要。	パブリックコメント
2690	子育て当事者の視点を尊重し、子育て当事者への支援を重要事項として位置付けることについては評価できます。子育て当事者の支援の一つとして、さらに保育施設における保護者による集団・組織に対する支援についても位置付けることが必要だと思います。OECDの幼児教育・保育に関する報告書「Starting Strong 3」（2012）において、幼児教育・保育の質を高めるための重要な政策手段の一つとして「家庭と地域の関与」があげられ、幼児教育・保育にとって「保護者と地域社会は同じ目標の達成に取り組む『パートナー』と考えるべき」と指摘されています。日本ではあまり注目されていませんが、諸外国では保護者が保育に参画することで、保育の質が高まると考えられ、様々な参画手法が展開されています。保育施設と保護者がパートナーとなり保育に参画するにしても、個々の保護者が保育施設とやりとりするよりも、保護者の自覚的かつ自立した保護者集団（保護者会）を介することにより、効率的かつ効果的に保育への参画を行うことが可能となります。また、同じ立場の保護者同士の関係性が強まることで、保育者に頼ることなく子育ての悩みや負担を解消することも期待できますし、子育ての楽しみなどの共感が広がることも期待できます。シカゴ大学の社会学者マリオ・ルイス・スモールによると、ニューヨーク市のチャイルドケアセンターを利用する母親の調査から、保育は親たちの社会的ネットワークを広げ、社会的孤立を予防する効果を持っていて、社会的関係の広がりは子育て中の母親が「困窮状態」に陥る危険性を大きく減らすことを明らかにしています。そして、母親たちが交流を深め友人を得たきっかけの多くは、送迎時の対面でのおしゃべりや、保護者会等の取り組みを通してであったとしています。人々が社会的関係を築くには対面で反復的・継続的な交流する場が有用だと言われています。保育施設において、保護者の出会いと交流、保育への保護者参加と協働の機会の創出、おしゃべりする時間と空間を十分に用意することにより、保護者による集団・組織づくりがすすみ、保育の質を高めることにつながります。日本の場合、保護者会がない保育施設も多くあることから、保育施設における保護者による集団・組織について、保育への有効性を明らかにするとともに、支援の必要性についても位置付けることが求められます。	パブリックコメント
2691	地域の包括的支援体制構築に関する記述が不十分 (該当箇所のページ番号) (P35) 子ども家庭センターの全国展開を図るとともに、子ども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、子ども・若者や子育て当事者の相談支援を強化する。 (御意見) 以下のように修文すべき 子ども家庭センターの必置を目指し全国展開を図るとともに、子ども家庭センターと子ども・若者総合相談センター等を連携させ、子ども・若者や子育て当事者の相談支援を強化する。また、市区町村の実態に即した広域連携や、人材派遣などの検討を促進する。 (理由) 子ども家庭センターは地域支援の要となるもので、全ての市区町村に必須なものであるとともに、18歳で区切られないよう、子・若の総合相談センター等と連携が必要である。とはいえ、町村にとっては人材確保が難しいため、広域連携や人材派遣が必要。	パブリックコメント

こども施策の共通の基盤となる取組（（４）子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2692	情報や支援の必要とする人達が分かりやすく丁寧な支援を受けやすくなったり、困った時に気づいて貰い易くなったりするよう みんなに呼びかける。	こども若者パブリックコメント
2693	子供のためにどのような活動をしてくれるのか、具体的に子供以外の人もわかるようになると思う。	パブリックコメント
2694	難病の子がいるけど、障害が残っていないと難病指定の制度に値しないなど、少額でも難病支援が受けれる制度があるけど、手続きが面倒で、病院の診断書など制度を受けるための出費も高く、結局少額の難病患者さんは制度を受けることをあきらめている方も多いと聞きます。手続きの簡略化が必要	パブリックコメント
2695	手続きについて、ツイートで発達障害があると手続きが大変だと見た。手続き自体が大変なので、恩恵が受けられるよう手続きを改善した方が良い。	いけんぶらす_オンライン
2696	手続きが大変だと、時間に余裕がある人しか手続きにいけない。医療費の領収書を取っておくとお金が返ってくると聞いたが、そのような申請をできる時間がある人が恩恵を受けられる。働いていて時間がない人は恩恵が受けられず、格差がある。	いけんぶらす_オンライン
2697	「情報や支援が必要な人にとどくように、SNS なども使ってお知らせしたり、手続をしやすくしたりする。」について、確かにSNSは有効な発信方法だが、本当に苦しんでいる人はSNSを使えない場合が多いため情報が届かないと思う。回覧板や自治体のおたよりなどアナログな情報発信も内容に含めた方がいい。	パブリックコメント
2698	法律や使える制度に詳しく、子どもに関する専門知識を持った相談員がいる相談窓口を増やしてほしい。法律や制度、正しい子どもに関する知識に詳しくない相談員が、その人の勝手な見解で子育て世代を追い詰めることのないようにしてほしい。より専門性の持った、頼れる相談窓口が欲しい。	こども若者パブリックコメント
2699	上記の内容をどのように周知していくかがキーとなると考えている	いけんぶらす_アンケート
2700	子育てに関連する支援に自動加入させる。そもそも子育て世代が多忙なため支援や援助を十分に確認する事ができていない。例えばマイナンバーカードと出生届を出したら市区町村が自動で支援金の振込手続きを行う等。	パブリックコメント
2701	24時間、土日祝日でもインターネット上で役所関連の手続きが全てできるようにする。会社を休んで平日の9-17時に手続きを行わせ、現役世代の貴重な時間を浪費させるのは言語道断である。	パブリックコメント
2702	こどもに関する制度をもっと簡単にして、時間をかけずに使えるようにしたいと思う。特別に申請しなければいけない制度は、今の仕組みだと、親が学校や市役所に行って、申請結果が返ってくるまでにとても時間がかかる。	いけんぶらす_オンライン

子ども施策の共通の基盤となる取組（（5）子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2703	子どもだけに特化しすぎています。スムーズに、良い環境の中、子育てをしていく為には、社会の中でお互いの協力、理解が必要だと思っています。子育てをする人だけが優遇される、では、子どもがいない人に納得されないのではないのでしょうか。例えば子供がいなくても、困っている人、介護や病気で大変な人、皆さんそれぞれの思いや生活がある中で、私が子育て時に仕事を休むことに理解・協力していただいたように、誰かが介護や病氣、独身の方が好きなことの為に休みたいとき、お互いが思いやりをもって協力やサポート、理解できなければ、うまく回っていくことは不可能だと感じるからです。	公聴会（子育て当事者向け）
2704	この場に参加していない方、子どもを育てていない方々の理解が重要であると思う。推進スピードを早めるためにも世間全体で進めることが大事だし、理解のない意見が推進を妨害しうるので。	公聴会（子育て当事者向け）
2705	仕事復帰にあたって、国から会社へ在宅勤務や様々な働き方をするようにもっと働きかけてほしい。	出向く型_児童館
2706	①「子ども・若者は、ひとりの人間であり、生まれたときから権利を持っています。」について、「生まれたときから権利をもっています」という子どもの権利の意識が入ったことは、とてもうれしい。一方で、元々子どもで今は大人の人たちは、その辺りの理解が十分進んでいないように思う。子どもに関わる取組を進めていく中で、政府・自治体、子ども・若者だけでなく、その中にどうやって大人も入れていくのかということがとても重要になると思う。	いけんぶらす_オンライン
2707	子どもまんなか社会がどういふものかと言われると難しいが、大人や高齢者に比べて子どもが弱い立場に追いやられないようにすることだと思う。子どもの居場所がなくならないようにするのが子どもまんなか社会に一番大事。ある県では高齢者の苦情で公園の遊具がなくなるというニュースがあったが、大人や高齢者の都合で子どもが隅に追いやられたり、学習する場所がなくなったりしているようだ、「子どもまんなか」とは言えない。子どもの方が大人より立場が弱いという前提で、一方的に不利な扱いを受けないようにするということが大事だと思う。最近は公共の施設でも子連れが優先で利用できるスペースや優先レーンができています。このように、誰の目にも見える形で「子どもと子育てをしている人が一番大事」だと発信するのが良い。国全体で子どもと、子どもを育てている人を応援しますとわかりやすく見せることが大事。駅や会社でも子ども専用のスペースをつくるとか、子どもの割引サービス、専用サービスをつくるとかが応援の方法で考えられる。語弊があるかもしれないが、子どもを育てている人が偉いと感じられるようにする方がいい。その方が子どもを育てることに前向きになれる。	いけんぶらす_オンライン
2708	大人になったら忙しくなるから、面倒くさい。	いけんぶらす_対面
2709	忙しいけど、子どものために何かをすとか、目標があるから頑張れる。	いけんぶらす_対面
2710	支援をする前に、理解をすることが必要だと思う。	いけんぶらす_対面
2711	精神的な病気がある人もいますので、インクルーシブな社会になったら良いと思う。例えば、一部の精神的な病気には保険が適用されるが、一般のカウンセリングには保険が適用されなかったりする。精神的な病があっても病として定義されず、学校に通うことを求められる場合もある。私たちの親世代はまだあまりメンタルヘルスへの理解がなく、例えば「朝起きられない」ということを「ただ怠けているだけ」と思ってしまう。	いけんぶらす_対面
2712	1番は社会が子育て環境に対して、理解を深めてくれるのが理想だと思います。 電車でベビーカーを押していたらスペースを開けてあげる、お店で子どもが泣いちゃっても迷惑がらないなど、周りが優しく接してあげるようなルール作り、環境づくりが出来たらいいなぁと節に願っています！	いけんぶらす_チャット
2713	母は私を妊娠・出産した後、産後鬱になり子育てをしなくなり家事も出来なくなり、寝たきり状態になって最後には自殺したと父から聞いています。父は長距離ドライバーの運転手をしているのですが、当時、母のサポートをする時間を作ることが出来なかったと、悔やんだようです。私が物心つく前の出来事なので、母親のことは写真でしか見たことがありません。でも、父の悔いて仏壇に手を合わせる姿を見ると、母の孤独を救う子育て支援があったら違ったのかなとか、父が定時に帰ってこられるような仕事を選択していたら母は救われたのかもしれないと思ってしまいます。私の夢は家庭を持つことです。でも、そのためには男性にとっても女性にとっても誰ともだと思えますが、社会で子育てをすることが最優先事項となってもらわないと安心して結婚する選択ができません。私は父のような同じ轍を踏みたくありません。その為、中卒の父親のような生き方では愛する人を守れないと考え、私は今、大学に通い愛する人を守るような力を身に着けようと考え行動しています。それは亡き母が残してくれた私へのメッセージだと受け止めているからです。私が考える子どもの貧困問題の対応策は、労働者を雇用する企業責任として「労働者の健康や家庭を守ることを責務とする」という文言を労働基準法または子ども大綱に明記することだと思います。そうすれば、中卒だろうと高卒だろうと、どの仕事を選択したとしても子どもを守り、愛する人を守ることができる環境に繋がっていくのではと考えるからです。 (補足) 企業の労働環境に安心・安全の空間がないと、子育てをしながらか働くことに対して罪悪感を持ってしまふ親が多いと思う。就職活動を考えていくうえで、子育てを支援する環境があるかは重要視している。私生活はもちろん、職場でも誰からも責められることのない安心・安全な環境を確保しないと親や若者たちは結婚を考えづらいのでは。	パブリックコメント
2714	中間整理の第1章2項によれば、「少子化を「既婚者の問題」、「女性や子どもの問題」とするのではなく、我が国の経済社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であることを社会全体で認識する必要があるとされている。」とあるが、そのような報道がされた記憶が無く、いつ社会全体で認識するような取り組みが行われるのだろうか？そのような取り組みを大綱に具体的に記載すべきと考える。	パブリックコメント
2715	「子育てにやさしい住まいの拡充」には、子どもによる騒音問題の議論の必要性なども含まれているか、教えてください。 小さい子を育てている家庭では、周囲からうるさいとクレームを受けることが少なくありません。特に、複数の子がいる家庭で多いようです。私はマンションで暮らしていますが、日中に窓を開けるのも躊躇われる少し窮屈な思いをしています。早朝や夜中を除く時間帯の生活音は許容してほしい気持ちもあります。相互理解のための議論がされ、何らかのルールのようなものの共通認識が広がることを期待しています。	公聴会（子育て当事者向け）
2716	いいと思います！p29のさいご「気兼ねなく育児休暇制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え？」と書いてあるが、トップや管理職でなくとも意識を変えないといけないとおもう	いけんぶらす_アンケート

2717	私は東京都東大和市で10歳、8歳、6歳、3歳の実子を育てる会社員です。1年ほど前に東大和南公園に大型のアスレチック遊具ができる計画がありました。遊具設置に着手するにあたって、すでに設置していた滑り台を取り払い新たな工事に着手するタイミングで近所の高齢者市民から「待った」の声が掛かり、アスレチック遊具の設置計画がとん挫しました。アスレチック遊具は心身の健康に非常に良い効果を期待できるのでこの決定は非常に残念に思います。 市民説明会では近所の人のみ（高齢者ばかり）を募って反対意見多数により計画が中止になったのです。東大和市に問い合わせればわかりますがこれは事実です。残念なのは市の対応です。高齢者の言いなりになっていたのが強く印象に残っています。 何が言いたいのかというと、現役子育て世帯や地方公共団体がいくら少子化の対策のために施策を打とうとも、高齢者がその意見を阻む構図が出来上がっているということです。 今回のこの子育て世帯などの意見を聞くという取り組みはとても良いと評価できる一方で、肝要なのは社会の意識改革だとひしひしと感じます。子どもたちがのびのびと遊べる場所を確保する一方、相手への配慮を学び、迷惑を掛けられても叱りはするものの温かく見守ることが大事であると大人が配慮する必要があります。失敗してもやりなおし、別の方法を考え問題を解決していくプロセスを大人が見守ってあげて欲しいと思います。私は他人の子供に対してそう心がけています。	パブリックコメント
2718	公共交通機関などもベビーカーを使った乗り換えをもっとしやすいようにエレベーターを増やしてほしい	子ども若者パブリックコメント
2719	もろもろの改革をするには当事者だけでなく、上の世代の認識を変えていく必要がある。職場に理解してもらえなかったり、私の時はこうだったから頑張れという時代も物価もなにもかも違うのに無責任なアドバイスがなされている。	パブリックコメント
2720	子供を品行方正にする事に躍起にならなくてもいいような世論を広めてほしいです。子供は泣いて当然、楽しくなると声が大きくなるものです。泣いたら席を立てなくてはいけない外食や、新幹線が好きな子供が楽しそうにすると肩身が狭い世の中で、子育てをしたいでしょうか？	パブリックコメント
2721	先ほどは保育士として現場の話をさせていただいたんですけども、その中でもやっぱり障害児とか、あと、こどもに携わるところで子育てのところとか、あとは出産というところもすごく含まれてくるのかなと思い、お伝えしてもらえたらと思うんですけども、今年受けた横浜市の研修の中で、こども医療センターの新生児科の豊島先生という方の「NICU命の授業」というものにちょっと触れたんですけども、そのときに感じたのが、いろいろなバックグラウンドを抱えるこどもだけじゃなくて、子育てをする大人たちにも温かい国になってほしいなということを強く願っておりまして、特に今回、質問とか意見というわけではないんですけども、そういった政策を進めていく中で、そこを大事にしていだけたらなと思ひ、ちょっと伝えさせていただきました。お時間ない中ありがとうございます。	子ども若者いけんの会
2722	36ページ8?16行目 意見 ・ぜひ行ってもらいたい。だが、「子育て当事者を社会全体で支えていく気運を醸成していく」ためには、増税をして子育て世帯に分配するといったような若者・子育て世帯と、その他の世代・人々を分断するような政策を取るのではなく、消費税減税等全世帯へ富が還元され個人が実感できる形で日本経済が回復していく政策を実行していく必要がある。 理由 経済的余裕がなければ、他者を支えていく余裕など持てないから。 (もしこの意見が該当箇所にそぐわないという理由で削除されるなら、適切な項目に記載してください)	パブリックコメント
2723	こどもまんなか社会がどういうものかと言われると難しいが、大人や高齢者に比べてこどもが弱い立場に追いやられないようにすることだと思う。こどもの居場所がなくならないようにするのがこどもまんなか社会に一番大事。ある県では高齢者の苦情で公園の遊具がなくなるというニュースがあったが、大人や高齢者の都合でこどもが隅に追いやられたり、学習する場所がなくなったりしているようだ、「こどもまんなか」とは言えない。こどもの方が大人より立場が弱いという前提で、一方的に不利な扱いを受けないようにするということが大事だと思う。最近公共の施設でも子連れが優先で利用できるスペースや優先レーンができています。このように、誰の目にも見える形で「こどもと子育てをしている人が一番大事」だと発信するのが良い。国全体でこどもと、こどもを育てている人を応援しますとわかりやすく見せることが大事。駅や会社でもこども専用のスペースをつくるとか、こどもの割引サービス、専用サービスをつくるなどが応援の方法で考えられる。語弊があるかもしれないが、子どもを育てている人が偉いと感じられるようにする方がいい。その方がこどもを育てることに前向きになれる。	いけんぶらす_オンライン
2724	ぜんぶすぐいいことだから。こうえんにおとなたちがいて、こどもをみたらかぞくがあんしんする	いけんぶらす_アンケート
2725	子どもまんなか社会」の実現に必要なと思うことが3つあります。1つ目は、「子ども施策に関する重要事項」の1に書かれている「犯罪から子どもを守る取り組み」に"闇バイトから子どもを守る"とも書いてほしいです。2つ目は、子どもが文化や芸術に興味を持ち健全な生活を送れるように22歳まで国立や公立の博物館、美術館などの文化施設は無料に入れるようにしてほしいです。3つ目は、子どもはその子どもの親だけが見るのではなく社会全体で子どもを育てていくことが重要であるということを書いてほしいです。これらのことが書かれていれば、「子どもまんなか社会」の実現に繋がると思います。	いけんぶらす_アンケート
2726	「こどもまんなか」という概念がまだ認知されていない各方面において、どのように認知を広げていくか、という視点が十分でないと感じるため。先般の、子供・若者育成支援推進大綱の際は、居場所という概念がまだ十分に子供・若者分野でも価値づけられていない中で、テーマとして「居場所」を掲げ、その後の5年間に於いて、支援者などにおいても価値が共有された印象を持つ。そういった意味で、「こどもまんなか」のイメージをステークホルダーがイメージできる必要がある。特に、企業などを含むこどもに関する施策のみでなく「一体的に構ずべき施策」との関係性が非常に重要と感じた。	いけんぶらす_アンケート
2727	私は母子家庭でもあり、不登校でもあるため周りの固定概念に押し潰されたりするのでダメなことじゃない、固定概念を無くしてほしい。普通なんてないんだから。	子ども若者パブリックコメント
2728	子ども大綱、良い取り組みだと思います。 しかしその中身書かれていることは本来子ども達も1人の国民として当たり前に持っている権利です。現状子ども達を取り巻く環境がどのようになっているのか。 なぜこどもの居場所が失われているのか、その本質と根本をしっかりと見極めていただきたいです。こどもの居場所作りの指針にも書かれていますが 「こども・若者が過ごす場所・時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になりえる。」とあります。 つまり本来は、あえて子どもの居場所など作ってあげなくてもいいはずですが。こどもの居場所が失われている奪われている、それをしているのは我々大人です。 もちろん昔に比べ空き地などが減ったなど環境の変化もあるでしょう。しかしその原因の多くを含めても大人と社会が奪っているのです。 私事ですが先日こどもの路上遊びが原因で「近隣トラブル」となりました。 休日の夕方30分程の出来事です。家の前の道路（私道）で私ら家族を含む3件の家族の子ども達が集まりました。あえてそうしようと思った訳ではなく、子どもが子どもの声を聞きつけ徐々に集まった感じです。全員3?5歳の未就学児です。 私道ですので車の往来は極端に少なく、我々も安全や通行人などには充分配慮しながら子ども達の交流を見守っていました。ところが「うるさい」「公園に行け!」との苦情を言われトラブルへと発展しました。最終的には私が110番通報をし警察官の立ち合いのもとその場をおさめるといった始末です。 もちろん常習的に遊ばせている訳でもなく一か月ぶりくらいに皆で顔を合わせたので少し見守りながら暗くなる頃少しだけと思えば遊ばせていた状況です。 その数日後インターネット上にある「道路族マップ」なるものに我が家の前が登録されていました。政府関係者の皆様がそのようなサイトがあるのをご存じかどうかわかりませんが、ピンポイントで住宅街の路地などを指定し特定できるようになっており、「子どもの奇声がうるさい」「ボール遊びが日常的に行われ迷惑」などなど様々な文句（苦情）が書き込まれています。日本全国です。 ピンポイントで特定されそのままストリートビューアーにも反映されるようになっていたので自宅はもちろん表札までハッキリ見えるような仕組みです。 これはすでに子どもの安全が脅かされていると感じざるを得ません。 当方の3家族としては今後の対策として「子ども達が集まってしまったらお散歩や公園に行くようにしよう」となりました。臍に落ちないし、子どもの居場所や交流が奪われた気持ちで悔しくてたまりませんが「子どもの安全が最優先」です。 公園に連れて行ってあげてる日ももちろんあります。禁止事項だらけの公園です。 こんな風に苦情を言われ交流をも妨げられる、子ども達の交流すらも認めない地域社会で息苦しい思いをしながらひっそりと子育てをしなくてははいけない。 「こども・若者が地域コミュニティの中で育つ」との指針とは程遠い現状です。 また日本全国でこのような特定できるサイトを野放しにしている良いのでしょうか？道路上での行為などが社会問題化してきているのを知っていますが、何でもかんでも一方通行な書き込みなどで子ども達の自由や権利を大人が奪っていいのでしょうか。 子どもの声は「騒音」ではありません。また「奇声」でもありません。辞書で「奇声」と引いても「子どもの声」と書かれているものは見当たりません。 電車やバスなどの公共交通機関での子どもの泣き声やベビーカーなどの問題もそうです。子どもを含む「子育て世代」の家庭そのものに居場所がなくなってきているのです。また、私の近所の保育園などは近隣からの苦情で園庭が使えません。 園庭が無いのではなく、あるのに使えないのです。	パブリックコメント

施策の推進体制等（全般）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2729	一番上の部分ですが、権利があるといくら言われてもそれを言う大人が権利の侵害をしてきている場合に説得力がなくなるのでそちらについても改善すると書いた方がよりよいと思います。】それと、他の項目にも言えますが、最低限必要な施策の具体例とその開始を予定している時期を明確にする必要があると思います。例えば、上の意見で言うと、「年に数回生徒、児童による投票によって過半数が異動、解雇を望んだ場合、処分を下す制度を来年度までに開始する」といった感じですね。いかがでしょうか。私立は評判次第で変わる場合もあると思ってるので、評判があまり関係ない公立の方で早く制度化するのがいいかなと思います。	いけんぶらす_チャット
2730	各地域ごとの自治体の特徴を理解した上で障害福祉の分野でどのように財源を確保出来て尚且つ円滑に進んで行くのかそういう内容が関係すると思います！あとは実際障害福祉の現場に足を運んで意見や要望をしっかりと聞いた上で実行する方の実行力が問われると思います	いけんぶらす_チャット
2731	周知という観点で行くと、官公庁は広報が総じて弱いかなと思います。老若男女、さまざまな立場や地域、属性の国民に情報を届けるのに、多面的な媒体や手段を取るべきだと思っています。ここにも政府の動向が載ってるのかよ <small>👀</small> ってくどく思われるくらい笑その点、こども家庭庁はSNSで分かりやすい発信しているので、とても素敵だなと思います！	いけんぶらす_チャット
2732	一番上の部分ですが、権利があるといくら言われてもそれを言う大人が権利の侵害をしてきている場合に説得力がなくなるのでそちらについても改善すると書いた方がよりよいと思います。】それと、他の項目にも言えますが、最低限必要な施策の具体例とその開始を予定している時期を明確にする必要があると思います。例えば、上の意見で言うと、「年に数回生徒、児童による投票によって過半数が異動、解雇を望んだ場合、処分を下す制度を来年度までに開始する」といった感じですね。いかがでしょうか。私立は評判次第で変わる場合もあると思ってるので、評判があまり関係ない公立の方で早く制度化するのがいいかなと思います。	いけんぶらす_チャット
2733	第4こども施策を推進するために必要な事項 個性は、教育によって育まれる。教育基本法の第2条5項に定める「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という国家目標の価値を共有せず、学習指導要領の「歯止め規定」の無効化を図ることも政策は、日本国民に対する侵略行為に等しい。政府は国民の信託に応える存在たり得ないこども家庭庁を一刻も早く廃止すべきである。 EBPMについても、各業界を中心に設計された「切れ目のない保健・医療」体制のもとでは国民負担が考慮されず、各業界に都合の良い結果しか導かれない。山田太郎議員は、こども家庭庁の第一義は少子化というよりも困難を抱えているこどもや家庭の支援することに置くべきだと述べているが、出生率を指標としないEBPMであれば、こども家庭庁は不要である。 3 施策の推進体制等 こども家庭審議会では、OECDでのウェルビーイングのコンセプト開発を経て教育再生実行会議にも参画した方が中心的役割を果たすなど人選に偏りがあるが、これは政治の責任と考えられる。伝統と文化を尊重する立場からの議論を排除することは公平性を欠く。	パブリックコメント
2734	言いたいことは分かりますが、理想論というか、これが実現できる世の中にするのは難しいと思っています。ひとりひとりの価値観が多様になっていることを、若者は理解できていても政治の中心にいる年代の方たちや親世代が理解していなかったらなかなかの困難を極めるのではないのでしょうか。よって、上の年齢層の人たちにも上記の内容を浸透させる取組の実施も検討していただきたいです。	いけんぶらす_アンケート
2735	予算配分の拡充	いけんぶらす_アンケート

施策の推進体制等（（1）国における推進体制）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2736	P32 3?5行め この書き方だと、意見は反映させつつも、最終的な決定はおとな、というようにもとれる。すべておぜん立てされて、子どもの意見を反映する部分もはじめから決められていて(一部分のみ)、ということではなく、大胆に・主として子どもの意見をとり入れていく場面があってもよいのでは。そこまで自分が主としてかかわって意見を出したとなれば、失敗した場合も「ちょっと意見を出しただけだから関係ない」ではなく、「次うまくいくためにはどうすればよいか」を考えることにつながり、それが子どものさらなる参画につながるのではないかと最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため、「子ども・若者の意見の政策への反映を進める」の後に、「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある」を追記すべき。	パブリックコメント
2737	P32 3?5行め この書き方だと、意見は反映させつつも、最終的な決定はおとな、というようにもとれる。すべておぜん立てされて、子どもの意見を反映する部分もはじめから決められていて(一部分のみ)、ということではなく、大胆に・主として子どもの意見をとり入れていく場面があってもよいのでは。そこまで自分が主としてかかわって意見を出したとなれば、失敗した場合も「ちょっと意見を出しただけだから関係ない」ではなく、「次うまくいくためにはどうすればよいか」を考えることにつながり、それが子どものさらなる参画につながるのではないかと最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため、「子ども・若者の意見の政策への反映を進める」の後に、「また、政策によっては子どもが活動を主導していく分野を設ける必要がある」を追記すべき。	パブリックコメント
2738	子どもの相談・救済について 「中間整理」では、基本的な方針（1）に基づく取り組みのひとつに「貧困、虐待、いじめ、暴力、経済的搾取、性犯罪や性暴力などの権利の侵害から子どもを守り、救済する」ことが挙げられていますが（p.8）具体的な対応については、「こどもの権利が侵害されたときの救済機関として、地方自治体が設置するオンブズパーソン等の相談救済機関の実態把握や事例の周知を行い、取組を後押しする」（p.14）ことのほか、子ども・若者（へ）の性犯罪・性暴力対策のひとつに「相談・被害申告をしやすくする取組」（p.20）が、いじめ防止との関連で「相談先の確保」や「首長部局でいじめ相談から解消まで取り組むなど地域におけるいじめ防止対策の体制構築」（p.26）が挙げられているにすぎません。 子どもの相談・救済については、今年7月28日に小倉将信・前子ども政策担当大臣が「子ども記者会見」を開催した際にも、「校則や服装指導について子ども家庭庁に相談できるか。成績に影響する気がして学校へは言いにくい」という子ども記者の質問を受けて「各地の教育委員会のほか、文部科学省やNPO法人などの相談窓口もある。子ども家庭庁のホームページでも紹介している。使ってみて『こんな窓口は相談しづらい』など、辛口でもいいので評価してもらえるとありがたい」と答えていたように、子どもが利用しやすい効果的な相談・救済体制を整備していくことは、喫緊の課題です。 については、中間整理「3 施策の推進体制等：（1）国における推進体制」に独立項目を設け、次の内容を盛りこむことを提言します。 「（子どもの相談・救済のための体制強化） 法務省の人権擁護機関が行ってきた人権侵害被害者救済のための取組（特に「こどもの人権110番」や「こどもの人権SOSミニレター」などを通じた子ども向け相談窓口）、文部科学省による相談窓口、チャイルドラインをはじめとする民間の相談事業などについて検証し、その改善・強化を図る。 こどもの権利が侵害されたときの救済機関として、地方自治体が設置するオンブズパーソン等の相談救済機関の実態把握や事例の周知を行い、取組を後押しする。 上記の検証の結果等も踏まえ、子どもの権利侵害に関する相談・救済の在り方について、海外の事例等も参考にしながら調査研究を迅速に進める。」	パブリックコメント
2739	大谷美紀子先生へのヒアリングでもご指摘されておられましたように、今後も進捗状況や取り組みの成果を調査、把握し、新たな戦略を練り続けていく仕組みが必要になると存じます。 ・この大綱が策定されたことで完結するのではなく、着実に実行されて、子ども・若者が権利の主体であり、最善の利益を図られるという理念が社会に浸透していったほしいと考えるからです。 ・評価の仕組みがあることで、エビデンスとなるデータを体系的に収集することが可能になると考えるからです。	公聴会（一般向け）
2740	・p36について、「こども大綱」を作るのに「こどもまんなか実行計画（仮称）」などという別のものを作ろうとするのか意味不明。計画ばかり作っていないできちんと業務をしてほしい。政府の方針なら「骨太の方針」等が毎年出ているはず。政府全体の方針に盛り込まずこどもだけ分けようという発想が既に国として「こどもまんなか」など本気ではない表れ。	パブリックコメント
2741	・p 3 6 今後財務省を含めた政府として「こども大綱」と作るのではないのか。何故「予算に反映する」のではなく、「予算概算要求等に反映する」なのか。「検討する」「要求する」「図る」でなく、仕事をしてください。	パブリックコメント
2742	5個目は問題が起きたり、増やした方がいいと思ったことをできるだけ早く変更できるように毎年ではなく年に2～3回してほしいと思った。	こども若者パブリックコメント
2743	時代が大きく変わるため毎年見直すのはいいと思った。子供だからと言って意見を言えないことだったり政治までに声を傾けてもらえないことがあるからもっと子供の声も聞いてほしいから内閣総理大臣などに意見を言うのに賛成します	こども若者パブリックコメント
2744	・長野県では10代の自死が多い現状が続いています。「子どもコミッション」の設置を言及してください。	パブリックコメント
2745	（該当箇所のページ番号） P23 25行目？P27 13行目（意見）ぜひ、子ども家庭庁の審議会において、教職員団体からの発言の機会（ヒアリングや審議会の出席など）を設けられたい。 （理由）該当ページの学童期・青年期に関する内容は、包括的であり、学校現場の意見を反映したうえで、大綱を策定されたい。特に、P24 16?18行目「学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、1人1台端末の活用などを進め、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるようにしていく。」とその後の文脈を踏まえると、教職員の業務が追加されている印象が残る。 明確に、教職員にしかできない業務、家庭や地域等が担う業務の精選を進める上で、学校現場の状況を踏まえたものとされたい。	パブリックコメント
2746	各省庁と上手に連絡を取れる存在になって欲しい。若者自身や子どもに関わる職の人が携わって欲しい。メール文や大綱の内容が、基本的に難しすぎる。（）や漢字を使わなくて済む方法かつ小学校6年生程度には簡単に分かるものにして欲しい。ショート動画等。	こども若者パブリックコメント
2747	⑥について。行政内では協力できていますでしょうか？縦割り社会が子ども・若者に影響します。まずは行政内での横の連携をお願いします。	こども若者パブリックコメント

施策の推進体制等（（2）数値目標と指標の設定）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2748	少子化社会対策基本法にも基づくものでもあるので、少子化社会対策大綱と同様に基本的な目標として、国民希望出生率のような目標値を設定すべき。こども子育て施策ばかりが目立つが、少子化対策もしっかりと目標を定め、施策にも取り組むべきだと思います。	こども若者パブリックコメント
2749	数値目標に関する記載が不十分（該当箇所のページ番号）(P37) こども大綱が対象とするおおむね5年の間に達成すべき具体的な数値目標を設定する。数値目標は、総花的に羅列するのではなく、戦略的に施策が進められるよう、こども大綱の体系柱建てに沿って構造的に設定する。こども若者、子育て当事者からみて何がどのように変わるのかわかるようなものとなるよう留意する。参考指標として、数値目標に紐づく個別の施策の進捗状況を検証可能とする指標、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定する。おおむね5年後のこども大綱の見直しに向けた数値目標や指標の充実について、こども家庭審議会において検討する。 （御意見） 「数値目標と指標の設定」を行うとあるが、どのように議論がなされるのか不明であり、こどもの現状から、具体的な数値目標や指標を作成し、それに向かって財政的な対応を行うことが重要である。 例：子どもの権利条約を知っている子どもの数、乳幼児家庭養育原則等 また、都道府県から毎年報告を受け、達成状況（目標までの伸び率）を評価・公表し、達成率が低い都道府県への支援を行う必要がある。（理由） 数値目標とその評価がなければ、絵に描いた餅になる危険がある。「こども真ん中」に具体的な数値目標を設定し、その評価が適切に行われることが必須である。	パブリックコメント
2750	数値目標に関する記載が不十分なので、充実させてください。 （該当箇所のページ番号）（p.37） こども大綱が対象とするおおむね5年の間に達成すべき具体的な数値目標を設定する。数値目標は、総花的に羅列するのではなく、戦略的に施策が進められるよう、こども大綱の体系・柱建てに沿って構造的に設定する。こども・若者、子育て当事者からみて何がどのように変わるのかわかるようなものとなるよう留意する。参考指標として、数値目標に紐づく個別の施策の進捗状況を検証可能とする指標、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定する。おおむね5年後のこども大綱の見直しに向けた数値目標や指標の充実について、こども家庭審議会において検討する。 （御意見） 「数値目標と指標の設定」を行うとあるが、どのように議論がなされるのか不明であり、子どもの現状から、具体的な数値目標や指標を作成し、それに向かって財政的な対応を行うことが重要である。 例：子どもの権利条約を知っている子どもの数、乳幼児家庭養育原則等 また、都道府県から毎年報告を受け、達成状況（目標までの伸び率）を評価・公表し、達成率が低い都道府県への支援を行う必要がある。（理由） 数値目標とその評価がなければ、絵に描いた餅になる危険がある。『こども真ん中』に具体的な数値目標を設定し、その評価が適切に行われることが必須である。	パブリックコメント
2751	（該当箇所のページ番号）1ページ （御意見）数値目標および評価の一覧をページ0としてつけていただきたいです。定性的な文章で目指す姿を示すだけでなく、定量的な数値目標をそれぞれ示すべきです。 現在定性的に書かれている項目も全て点数化が可能です。評価項目を決め、現状を点数化し、目標と現状のギャップの大きいところはどこで、その解決をいつまでにどのような方法で目指すのか、国民に公開をしていただきたいです。 （理由）数値目標と現状とのギャップを公開することで、以下が可能になります。1. こども家庭庁ご自身が、どの施策にどの優先順位で取り組むべきか、より明確に理解することができ、定期評価することでPDCAサイクルが回せます。2. 点数化することで、客観的な評価が可能で、国民としても納得感があります。3. 行政で対応しきれない範囲や、ギャップが大きい箇所を国民が理解することで、民間の取り組みを促すことができます。 民間企業ではこのような経営管理手法を使用しています。トヨタ生産方式や、TQM（総合的品質管理）、リーン・シックスシグマなど、日本が誇る経営管理手法です。Amazonでも、経営層から現場レベルまですべて数値目標で管理しています。 そのようなレベル感でこどものウェルビーイング確保に努めていただきたいです。	パブリックコメント
2752	数値目標に関する記載が不十分（該当箇所のページ番号）(P37) こども大綱が対象とするおおむね5年の間に達成すべき具体的な数値目標を設定する。数値目標は、総花的に羅列するのではなく、戦略的に施策が進められるよう、こども大綱の体系柱建てに沿って構造的に設定する。こども若者、子育て当事者からみて何がどのように変わるのかわかるようなものとなるよう留意する。参考指標として、数値目標に紐づく個別の施策の進捗状況を検証可能とする指標、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定する。おおむね5年後のこども大綱の見直しに向けた数値目標や指標の充実について、こども家庭審議会において検討する。 （御意見） 「数値目標と指標の設定」を行うとあるが、どのように議論がなされるのか不明であり、こどもの現状から、具体的な数値目標や指標を作成し、それに向かって財政的な対応を行うことが重要である。 例：子どもの権利条約を知っている子どもの数、乳幼児家庭養育原則等 また、都道府県から毎年報告を受け、達成状況（目標までの伸び率）を評価・公表し、達成率が低い都道府県への支援を行う必要がある。（理由） 数値目標とその評価がなければ、絵に描いた餅になる危険がある。「こども真ん中」に具体的な数値目標を設定し、その評価が適切に行われることが必須である。	パブリックコメント

施策の推進体制等（（3）自治体子ども計画の策定促進、地方自治体との連携）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2753	周りが結婚、出産をする年齢になってきましたが、今の給料では自分一人で精一杯で、子どもを養っていく金銭的な余裕がありません。また、子どもがいることで迷惑と思われるような社会の風潮（ネットに晒されるリスク）を考えるととても前向きに子どもが欲しいとは思えません。④⑤⑥を具体的にどのように地域に下ろしていくのが気になります。	子ども若者パブリックコメント
2754	「地域」「地方自治体」という言葉が出ているが、ざっくりしていいと思う。例えば、「地域（学区）」のように具体的な言葉で記載した方がいい。具体的に書けば書くほど良いと思う。具体的に書かないと、「自治体で動いているからいいでしょ？」というように中途半端になると思う。政治家は書いていること以外はやらないイメージがある。	出向く型_ひとり親支援団体
2755	「子ども施策に子ども・若者の意見を反映させることが必要だということ」「子どもの意見を聞くための方法が複数例示されていること」「地方自治体の子ども計画の策定を支援すると書かれていること」がいいなーと思いました！特に自治体の計画策定にあたっては、子どもの意見聴取の方法を教えることなども含めて支援してほしいです地元のごども計画の会議（公開）では、ごどもは自分の意見を伝えられないから、ごどもではなく保育者に聞いたほうが良いという意見もあったので…	いけんぶらす_チャット
2756	14ページ…「多様な遊びや体験」がどこに住んでいても保障されるよう、33行目の「ごどもまんなかまちづくり」を地方自治体の計画の上位に入れるよう国が明記してほしいです。	パブリックコメント
2757	また、本文の12ページにもあるんですけども、自治体の子ども計画策定促進を進めていくという文言があると思うんですけども、自治体においてもやはり子ども・若者がこのように意見をパブリックに言えるようにということで、地域でも子どもの声を聞いていきますよというような声を国の文書でも発信していけたら、もう少し具体的になるんじゃないかなというふうに思いました。	子ども若者いけんの会
2758	ごども施策をどのように進めていくかについて、地方自治体が、ごども大綱をもとに「ごども計画」をつくるのを支援する。について →中間整理の中で「ごどもに関する取組をよりよく進めるため、地方自治体と協力する。国と地方が情報共有・意見交換する場を活用し、地域の実情を踏まえつつ、国と地方自治体の視点を共有しながら、ごども施策を推進していく。地方自治体の取組状況を把握し、取組を促進するための必要な支援を行うとともに、現場のニーズを踏まえた地方自治体の先進的な取組を横展開し、必要に応じて制度化していく。」とありますが、ごども政治参画やジェンダー平等実現に関しては都市部よりも地方において充実した支援や施策がなされるべきだと考えます。例えば政治参画についていえば選挙において投票に行く大半は高齢者であり、私の住んでいる市区町村では、地方議員の方々が若者の政治参画を促したり、意見を積極的に聞こうとするような姿勢が見受けられません。また、地方の固定的性別役割分担意識は非常に根深く、若者が都市部に出てきてからその問題に気がつくケース、逆に言えば地域においてはそれが問題である認識すらなく、誰にも相談できずに苦しんでしまっている状況にあるように思います。だからこそ、地域のニーズや現状を的確に捉え、必要な場に必要な支援や施策がなされるよう国としても尽力していただきたく思います。	子ども若者パブリックコメント
2759	p38のうえ 自治体ごども計画の策定・最新状況の「見える化」ってというのがいいと思った	いけんぶらす_アンケート
2760	全てのごどもについて、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。とありますが、現在では住んでいる地域の財政状況によって、教育にも差が出てしまっていると感じられます。 私は小学校、中学校の子供がおりますが、神奈川県茅ヶ崎市の公立小学校では、総合の授業で使えるお金が他市より少ないため、十分に教育ができないと、横浜市から転任してきた先生からお話を聞きました。また学校の備品や掃除用具すら買えない状況で、市はお金がないからと聞かされ、生徒たちは学校で過ごすモチベーションも下がっているように感じます。先生方や生徒たちがやりたいと思っても、市の財政状況により、実現ができず、教育の質に差が出てしまうのでは問題だと感じています。公平な教育が受けられるように、地域と連携していく必要があると思います。	公聴会（子育て当事者向け）
2761	⑥「国や地方自治体、地域で子ども・若者にかかわる人たちがみんなで協力します。」の記載について、自分もごどもの時は分かっていなかったが、おとなになって色々な機関と話す、同じごどもを見る機関なのに機関同士で仲が悪かったりすることが垣間見えた。その不和をどう調和していくかが気になった。	いけんぶらす_オンライン
2762	住んでいる市町村により、支援に差が生じることがないようにしていただきたいです。 子育てに関する話題がトレンドになり、お金のある自治体が積極的に独自支援を打ち出している状況であると感じます。ごどもは社会で育てるという考え方に立つのであれば、所得制限と同様に、自治体の体力で支援に差が出ないようにしていただきたいです。	公聴会（子育て当事者向け）
2763	ありがとうございます。中間整理、素晴らしいです。実行するのは、都道府県や市町村が主体の課題も多いです。。過疎地域では子育てに関する資源が不足しています。国として広域的な活用を強く推進していただきたい。例えば、ごども計画の広域的な策定、ごども家庭センターの広域設置などから、強く推進してほしいです。 中間整理の内容は素晴らしいので実現して欲しい。過疎地域は、子育てに関する地域資源がないと子育てが楽しくならないから。今さら、合併も難しいだろうし。産後ケアも遠方だし、産科もないし、仲間も少ないし。	公聴会（子育て当事者向け）
2764	・地方出身者として、若者参画や男女共同参画は都心部にしか届いていないため、地方格差をなくしていくことが重要だと思います。また、ファシリだけでなく地方にも予算をしっかりとつけてほしいと思います。	子ども若者パブリックコメント
2765	3 施策の推進体制等（3）自治体ごども計画の策定促進、地方自治体との連携（自治体ごども計画の策定促進） ごども基本法及びごども大綱の理念である子どもの権利の保障・ごども参加の実現を達成するためにも、都道府県及び地方自治体のごども計画を策定する際にも、当事者である「ごどもの参加」をもとに策定するよう努める旨、明記する必要があると考えます。	子ども若者パブリックコメント
2766	これらの取り組みは子供家庭庁の外の省庁とも連携が必要ですので政府が「子供と子育て家庭の環境づくり」と言う目的を軸として、多方面に活動していく必要があります。 国や地方自治体がこれらの事に取り組んでいけるようにガイドラインを作るべきです。	パブリックコメント

施策の推進体制等（（４）国際的な連携・協力）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2767	P38 28行目 不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及するべきです。	パブリックコメント
2768	(3) P38 28行め 「?必要な措置を適切に講ずる。」の後に、「その際、国連子どもの権利委員会が推奨し、わが国にも勧告している「子どもコミッショナー」設置について、積極的に検討する。」と追記するべきです。	パブリックコメント
2769	子ども大綱を策定するにあたり、大前提としての共同親権制度の成立、虐待に対する国民の意識（法は家庭に入らず・それぞれの家庭の方針へは立ち入らない）が変わらなければ所詮枝葉末節の議論である。 児童権利条約の徹底周知と遵守をしっかりと定めるべきである。EU議会で大差で非難決議を採決されている状況の改善から始めるべきである。	パブリックコメント
2770	SDGsを守る。	出向く型_児童養護施設
2771	・38項18行目以降、（４）国際的な連携・協力について 24行目に「こどもの権利条約を誠実に遵守する」とあるが、我が国は世界各国から同条約違反国とみなされ、「日本は拉致国家」と不名誉な烙印を押されている。 我が国では実親による子の拉致誘拐「実子誘拐」が多発し、こどもが片方親から引き離されている深刻な社会問題が紛れもなく存在し、それこそが「子の連れ去り天国」同条約7条「子が両親から愛され、養育される権利」、同9条「意に反して両親のどちらとも引き離されない権利」を侵害しているとみなされているからである。 この日本の現状に対し、国連からそれを是正するよう5回も勧告を受けている上、2020年7月の欧州議会において、非難決議が賛成686、反対1と、圧倒的多数で可決される等、国際的に厳しく批判されているのである。 「共同親権・共同監護」を原則とした法改正を早期に実現することにより、こどもが両親の双方から愛情と温もりを受け、心身共に健全に発育出来る日本に変え、一刻も早く国際的な汚点を清算すべきである。	パブリックコメント
2772	P38 28行め 「?必要な措置を適切に講ずる。」の後に、「その際、国連子どもの権利委員会が推奨し、わが国にも勧告している「子どもコミッショナー」設置について、積極的に検討する。」と追記するべきです。	パブリックコメント
2773	(P38) 意見：（４）国際的な連携・協力で「こどもの権利条約を誠実に遵守する。同条約に基づく児童の権利委員会からの総括所見における勧告や、必要に応じて一般の意見について十分に検討の上、適切に対応を検討するとともに、国内施策を進める。」とある。下線を入れた部分について、真剣に受け止めて確実に実行してほしい。 国連・子どもの権利委員会からくり返し、過度な競争的学校教育が子どもたちにいじめ、精神障害、不登校、中途退学、自殺を助長している可能性がある指摘され、極端に競争的な環境による悪影響を回避するため学校及び教育制度を見直すよう勧告されてきたにもかかわらず、日本政府は見直すどころか、管理と競争を強め、いっそう子どもたちを傷つけ、苦しめている。早急に改善する対策と取り組みが必要である。	パブリックコメント
2774	国際機関と協力して日本の制度の遅れを認識するのは良いことだと思った（終わっているの。）	こども若者パブリックコメント
2775	この書面を通じて、 子供の権利と関連する問題についての懸念と提案を述べさせていただきます。子供の幸福と権利の保護は我が国の将来を構築する上で極めて重要です。 特に、子供の権利条約への遵守、片親から引き離された子供への制度化、離婚の影響、そして共同親権を見据えた、制度設計をご検討いただきたいと思えます。 ・子供の権利条約の遵守 日本国政府は国際的な規定として子供の権利条約に署名し、批准しています。我が国においては子供の権利条約の原則を国内法に適用し、 子供の権利を確保するために一層の措置を講じることが求められます。特に、片親から脱法的に引き離された子供が両親との安全な接触を確保できるようにすることは、 本条約において重要な原則です。政府におかれましては、本条約の原則を国内法に組み込むことと、それを実行するための措置・法制化を継続的に強化してください。	パブリックコメント
2776	施策の推進体制について 「3. 施策の推進体制等」の「（４）国際的な連携・協力」（p.38）で、子どもの権利条約を誠実に遵守することをはじめとする一連の施策が打ち出されていること、とくに国連・子どもの権利委員会の一般的意見も「必要に応じて」十分に検討する旨の記述があることを、歓迎します。 施策の推進体制等に関わって、こども大綱に次のことを盛りこむよう提言します。 (1) 国連・子どもの権利委員会の一般的意見は、法的拘束力こそないとはいえ、条約の規定に関する権威ある解釈のひとつとして位置づけられており、条約の解釈・実施にあたって必ず参照すべき文書であるから、「（４）国際的な連携・協力」のうち「必要に応じて一般的意見について十分に検討の上」という記述から「必要に応じて」を削除すること。 (2) 子どもの権利条約を誠実に遵守するためには、条約に基づいて設けられている個人通報制度の受け入れも不可欠であることから、「（４）国際的な連携・協力」に「条約に基づいて設けられている個人通報制度の受け入れ（通報手続に関する子どもの権利条約の選択議定書の批准／への加入）について引き続き検討する」旨、記載すること。 (3) 「（４）国際的な連携・協力」のうち「国連児童基金（ユニセフ）やOECDを始めとする国際機関等の取組に積極的に貢献していくとともに、連携を強化する」と記述されている部分に、国連人権理事会や国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）、また「子どもの権利戦略」を採択するなど先進的な取り組みを進めており、日本とも関係が深い欧州評議会およびEU（欧州連合）への言及も追加すること。 (4) 「（４）国際的な連携・協力」の項に、気候変動をはじめとする環境問題についての国際的な取り組みにも子ども・若者の権利の視点に立って積極的に貢献・参加していく旨の記述を追加すること。 (5) 「（４）国際的な連携・協力」の項に、ODA（政府開発援助）などの国際援助の提供にあたっては、対象国に関して国連・子どもの権利委員会が採択した総括所見なども踏まえながら子ども・若者の権利を十分に考慮していく旨、追加すること。	パブリックコメント

施策の推進体制等（（５）安定的な財源の確保）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2777	P.38 36行め （５）安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 このように提案する理由ですが 私が勤務する学校は、年度の始めから欠員1名でスタートし、未だ解消されていません。毎日、この1名の欠員を補うため、先生方一人ひとりの授業の空き時間を減らし、全職員でカバーし合いながら欠員の穴埋めをしてきています。 これだけでも問題ですが、さらに厳しいことが、体調不良等で急に休みをとる教職員が出た場合です。管理職も含め、授業に空き時間がある先生方がフル動員して、その場をしのぐような状態でなんとかやりくりしているのが現状です。本当に厳しいです。たいへん困難です。一日も早い対応を願うとともに、意見を提出させていただきました。	パブリックコメント
2778	P.38 36行め 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。	パブリックコメント
2779	5.子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 (1) P.24 16行め 「?發揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 (2) P.38 36行め （５）安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。	パブリックコメント
2780	大人になった後、財政が大変なことになるのかもしれないと不安に思った。今税を払っている分で賄えていない上に国債がたかさんあるので、せっかく考えた子供に関する政策が、後々「資金不足で…」みたいになるかなと感じたから。	こども若者いけんの会
2781	支援や体験活動などはお金がかかるが、どこから発生するのか。増税などで資金を増やすのだとしたら、負担が増えるたこの政策は意味がないのではないか。	こども若者パブリックコメント
2782	①高等学校教育等においての所得制限の撤廃をお願いしたい。親の所得で子どもの進路が制限されるのはおかしいし、全く平等でない。現状働かない方が得になっている。 ②若者がこどもをもちたいと思うように年少扶養控除の撤廃と児童手当はセットで現状子どもをもたないほうが良い社会になっている。一人でも増えるようにセットにしてはじめてゼロからのスタートといえる。	公聴会（子育て当事者向け）
2783	39頁1行目、財源は貧困家庭救済のためにも、租税を基本とし、高額所得者や法人税の税率を高めることで確保してください。	パブリックコメント
2784	あらゆる所得制限を無くして下さい。また年少扶養控除を復活させてください。所得の壁はなくす方向で考えてください。予算が足りないのであれば一部を切るのではなく支給の量を減らしても全員が平等に受けられるように改善してください。親の所得でこどもへの支援が打ち切られる事はこどもへの差別に他なりません。親は親、こどもはこどもで別の人格ならば、親の属性は関係ないはずす	公聴会（子育て当事者向け）
2785	5.子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 (2) P.38 36行め（５）安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。	パブリックコメント
2786	5.子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 (2) P.38 36行め （５）安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。幼児教育から高等教育まで私支出に頼ることなく、公支出を増額させることで全ての子どもに豊かな学びが保障されるようにしていかなければならないと考えます。	パブリックコメント
2787	p38-39 『こども大綱を推進するために必要な安定的な財源について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討を進め、その確保に努めていく。』 既に社会保障の負担で現役世代は苦しい生活を余儀なくされている。子ども政策の為の財源として現役世代の負担を増やすだけで終わっては、パイの奪い合いに終わる可能性が高く、政策として十分な効果を発揮できるとは考え難い。社会保障の見直しによる若者の負担削減と子ども政策の財源確保は、日本の持続性という観点からも必須と考える。	パブリックコメント
2788	4章3項(1)節に「こども大綱に掲げた数値目標と指標の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に、こども大綱を見直す。」とあるが、ぜひこの大綱を5年先まで続けてください。少子化社会対策大綱や子供の貧困対策に関する大綱など他の大綱は作っただけで更新される気配を感じ取れません。 4章3項(5)節にて財源に触れているが、こども・子育て支援加速化プランの財源を2028年度までに確保するという目標はあまりに遅すぎると感じる。少子化は待った無しの状況であり、5年以内に対策を打たなければ挽回不能と言われているにも関わらず、5年先に決定では意味をなさないであろう。再考すべき最重要課題である。	パブリックコメント
2789	P.38 36行め 社会全体で子どもの成長を支えていくためには、財源についての議論は避けてはとおれない。これからの社会をつくっていく・担っていく子どもたちにお金をかけずしてどうするのか。子どもたちが将来に希望を持ってない社会に未来はない。そして「おとのが本気で自分たちを支えようと思っている」と子どもたちに感じてもらうには、子どもたち・教育にこそ予算をかけるべき。防衛費を上げたり防衛のためのことに予算を使いまくっている場合ではない。 (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべき。	パブリックコメント
2790	P.38 36行め 社会全体で子どもの成長を支えていくためには、財源についての議論は避けてはとおれない。これからの社会をつくっていく・担っていく子どもたちにお金をかけずしてどうするのか。子どもたちが将来に希望を持ってない社会に未来はない。そして「おとのが本気で自分たちを支えようと思っている」と子どもたちに感じてもらうには、子どもたち・教育にこそ予算をかけるべき。防衛費を上げたり防衛のためのことに予算を使いまくっている場合ではない。 (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべき。	パブリックコメント
2791	P.38 36行め 社会全体で子どもの成長を支えていくためには、財源についての議論は避けてはとおれない。これからの社会をつくっていく・担っていく子どもたちにお金をかけずしてどうするのか。子どもたちが将来に希望を持ってない社会に未来はない。そして「おとのが本気で自分たちを支えようと思っている」と子どもたちに感じてもらうには、子どもたち・教育にこそ予算をかけるべき。防衛費を上げたり防衛のためのことに予算を使いまくっている場合ではない。 (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべき。	パブリックコメント
2792	児童手当の所得制限はようやく撤廃が決まりましたが、時期は再来年2月というのは遅すぎますし、その間、別の方法で所得制限世帯への補助をして下さい。また高校無償化にも所得制限がついていますが、なぜ親の所得で線引するのか。所得制限されている家庭は多く税金を払っているのに、なんの支援も受けられないです。 大学の奨学金も所得制限で借りられません。 また小児医療も地域差が激しく、住む場所によって差があるのも納得いきません。給食無償化も地域差が大きいですし、ほんど所得制限と自治体ガチャはやめてください。全国一律での支援をお願いします。 親の所得によって負担額をわけたり、支援を打ち切るのは本当にこどもまんなかの理念に合ってますか？可処分所得の逆転もおこり、働く意欲の低下にも繋がります。全ての所得制限の撤廃をお願いして、頑張れば所得が増え、子供も平等に扱って貰える社会が普通だと思いますのでよろしくをお願いします	公聴会（子育て当事者向け）
2793	意見：子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要である。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須である。 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要である。 該当ページ：P.38 36行め 理由：（５）安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とあるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきである。日本の教育予算はOECD平均と比較して低く、子どもたちのゆたかな学びを保障するために国として十分な教育予算を措置する必要があると考える。	パブリックコメント

2794	<p>5. 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p> <p>P.38 36行め</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 この国の将来を担う子どもたちの教育に投資すべきである。資源のないこの国が、今後も国際社会の中で、自主自立を保っていくためには、子どもたちへの教育こそが最も重要な国家事業である。国防費と同額、さらに上回るほどの予算を確保し、国を挙げて、子どもたちの豊かな学びを保証していくことこそが、将来にわたって、国民の生命と財産を守る最善の道である。</p>	パブリックコメント
2795	日本自体がなくなってしまうたら元も子もないので、少子化を食い止めるために予算をつかってほしい。	子ども若者パブリックコメント
2796	<p>全ての子育て支援の所得制限を撤廃してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本来享受できる権利を、親の状況で制限しており、権利主体は子ども本人という基本理念に反している。 ・子育て当事者間での所得状況で比較し制限を設定しているが、子育てしていない同所得帯の方と比較して経済負担が小さくなるようにすることが本当の子育て支援である。現状は同所得帯の方と比較して、子どもを産み育てるほど経済的に困窮そうになっている。 ・所得制限の額がほぼ同ラインで設定されるものが多いため、支援を受けられる世帯は全ての支援を受けられるが、受けられない世帯は全く受けられず、非常に不公平な制度である。 	公聴会（子育て当事者向け）
2797	無駄をなくして、子供のために税金を使ってほしい。	子ども若者パブリックコメント
2798	国の財政状況がよくないので、変な給付金をやめて、浮いた分をこどもの給食費や減税にあてたり、国の借金を減らすのに使ったりしたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2799	政治家の給料が高すぎるので「政治家になりたい」という気持ちがなくなる程度に政治家の給料を安くして、安くした分を給食費や減税に当てたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2800	国債を使って次の世代に負担を押し付けるのではなく、他の税金でまかなったり歳出を抑えたりしてくれたりしたらいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2801	年金や社会保障の話が今の時代にあっていない。就職したら給与から年金が引かれるが、結構な額が引かれると周りから聞く。今は親世代が払っていて年金制度が成り立っているが、自分の世代も同じように年金を貰えるのが不安。今の給付制度は将来成り立たないと思う。給与から年金が引かれすぎて、現役世代が生きていけないこともあるかと思う。いずれにせよ、制度は崩壊すると思うので年金制度や社会保障について見直す方がよい。	いけんぶらす_オンライン
2802	働きやすくなるようにすることと、給料を上げることは魅力的であるが、税金や年金の負担に不安を覚えている。税金や年金の負担軽減やワークライフバランスに対する支援も必要なのではないか。	いけんぶらす_オンライン
2803	税金の使い道も若者を交えて考える必要がある。	いけんぶらす_対面
2804	税金の使い方	いけんぶらす_対面
2805	新しいことをするとき、財源が…財源が…って言うので笑	いけんぶらす_チャット
2806	<p>(2) P.38 36行め</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。</p>	パブリックコメント
2807	<p>どれくらいの期間を見越して問題に取り組んでいく予定なのか。</p> <p>時間はどんどん過ぎていきそれにともないライフステージが変わっていきます。保育園についての問題があっても解決を待っている間にその必要な時期は過ぎていってしまいます。ほとんどが、今こうなってほしい、という願いや問題であると思います。もちろん社会全体の变化には年月を要するとは思いますが、スピード感を持って進めていただけるようにぜひお願いしたいです</p>	公聴会（子育て当事者向け）
2808	最後に、我が家は私が近距離の親（寝たきりの要介護5で身体障害1級です）の介護をしながら育児をしています。子ども支援を優先するあまり、高齢者や医療福祉をカットするような事にならないか危惧しています。育児をしながらダブルケアをしている家庭の子の事も考慮してください。	パブリックコメント
2809	<p>子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どもの豊かな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p> <p>P.24 16行め</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。</p> <p>P.38 36行め</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。</p>	パブリックコメント
2810	<p>2教職員が本来求められる役割が発揮できるよう、教育予算の引き上げ、学校への人員配置についてふれるべき。</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とあります。教育予算増や教職員の定数増がなされなければ、教職員本来の役割を発揮することは難しいと考えます。39ページの2行目以降に「国の教育予算をOECD諸国並みに引き上げること」を追記するよう求めます。</p>	パブリックコメント
2811	高齢者向けの社会保障にかかる金額を減らす。給与から天引きされる金額が少なくなれば手取りが増えるため、各家庭での子育てや教育の質が高まる。現時点で高齢者は現役世代のおもりなので、おもりを外して現役世代を開放すれば自然と産まれてくる子供も増やすことができる。	パブリックコメント
2812	<p>障害児の母親として意見します。</p> <p>何よりもまず、子供に予算を増やしてほしいです。保育士も学校の教員も実質的に低賃金で、人も明らかに少ない中で高い労働負荷と重い責任を負っているように感じます。間雲に保育園の受け入れを緩和したり、児発のインクルーシブといった政策に走らないでほしいと思います。まず、優秀な人が適切な対価と人員体制で勤務できる体制を整えてほしいと思います。</p>	パブリックコメント
2813	・就労支援で若い世代の所得向上とありますが、そもそも社会保険料を取りすぎていて賃上げが反映されづらい、なかなか手取りが伸びないという問題もあります。若い世代は所得低めで奨学金返済もあり可処分所得がかなり少なくなっている場合もあります。社会保険料の負担や使われ方等見直してもらいたいです。今後も社会保障費増えていく見通しとなっていますが、どんどん増えるばかりで現役世代の手取りが減るばかりでは子供産めません。今の子供たちにこんな重すぎる重荷を背負わせたくありません。子供世代に押し付けてあとの世代になるほど負担が増えてしまうような制度はおかしいです。抑制や子供世代の減少に伴い社会保障費も減らす等見直ししてほしいです。	パブリックコメント
2814	<p>p38 36行め</p> <p>(5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。</p>	パブリックコメント
2815	<p>P.38 36行め</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。</p>	パブリックコメント
2816	<p>P.38 36行め</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 このように提案する理由ですが 私が勤務する学校は、年度の始めから欠員1名でスタートし、未だ解消されていません。毎日、この1名の欠員を捕うため、先生方一人ひとりの授業の空き時間を減らし、全職員でカバーし合いながら欠員の穴埋めをしてきています。 これだけでも問題ですが、さらに厳しいことが、体調不良等で急に休みをとる教職員が出た場合です。管理職も含め、授業に空き時間がある先生方がフル動員して、その場をしのぐような状態でなんとかやりくりしているのが現状です。本当に厳しいです。たいへん困難です。一日も早い対応を願うとともに、意見を提出させていただきます。</p>	パブリックコメント
2817	<p>5. 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。</p> <p>(1) P.24 16行め</p> <p>「?発揮できるようにしていく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響を与えているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。</p> <p>(2) P.38 36行め</p> <p>(5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。</p>	パブリックコメント

2818	あと、別なんですけど、こども大綱で決めたことは持続可能なのかということについてなんですけど、7ページに子育てや教育に係るお金の負担が少なくなるようにすると書かれているのですが、僕が大人になってこどもを持ったときに、子育ての負担が少なくなると安心してこどもを3人とか持ったときに、財源がないといって補助がなくなったりしたら、みんな困っちゃうと思うので、このこども大綱に10年後、20年後も持続可能だということを書いたほうがいいと思います。	こども若者いけんの会
2819	こども施策の活動資金について質問を、こども施策の活動資金を手に入れるときに増税とか社会保障費の削減とかになってしまうと、また回り回って消費者側の親とか、またそのこどもとかに負担がかかってしまうので、そこについても検討が必要なんじゃないかなと思います。	こども若者いけんの会
2820	・こども施策を進めるために必要なお金について、しっかり準備する。をちゃんと行ってほしいです。防衛費ばかりではなく、国の未来を担うこどもたちを支援してください	こども若者パブリックコメント
2821	5. 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 (2) P38 36行め (5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。幼児教育から高等教育まで私支出に頼ることなく、公支出を増額させることで全ての子どもに豊かな学びが保障されるようにしていかなければならないと考えます。	パブリックコメント
2822	3番の安定的な財源とは？莫大な国債があって、まだ国債から出すのか、もっと会議中に爆睡している国会議員や湯水のように使っている税金のコストカットをしたうえで、財源の確保はどうするのかを考えてほしい。今のお金の量でうまくやりくりできれば、安定的な財源の確保はできるのではと思った	いけんぶらす_アンケート
2823	4章3項(1)節に「こども大綱に掲げた数値目標と指標の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に、こども大綱を見直す。」とあるが、ぜひこの大綱を5年先まで続けてください。少子化社会対策大綱や子供の貧困対策に関する大綱など他の大綱は作っただけで更新される気配を感じ取れません。4章3項(5)節にて財源に触れているが、こども・子育て支援加速化プランの財源を2028年度までに確保するという目標はあまりに遅すぎると感じる。少子化は待った無しの状況であり、5年以内に対策を打たなければ挽回不能と言われているにも関わらず、5年先に決定では意味をなさないであろう。再考すべき最重要課題である。	パブリックコメント
2824	P38 36行め 社会全体で子どもの成長を支えていくためには、財源についての議論は避けてはとおれない。これからの社会をつくっていく・担っていく子どもたちにお金をかけずしてどうするのか。子どもたちが将来に希望を持ってない社会に未来はない。そして「おとのたちが本気で自分たちを支えようと思っている」と子どもたちに感じてもらうには、子どもたち・教育にこそ予算をかけるべき。防衛費を上げたり防衛のためのことに予算を使いまくっている場合ではない。 (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とあるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべき。	パブリックコメント
2825	P38 36行め 社会全体で子どもの成長を支えていくためには、財源についての議論は避けてはとおれない。これからの社会をつくっていく・担っていく子どもたちにお金をかけずしてどうするのか。子どもたちが将来に希望を持ってない社会に未来はない。そして「おとのたちが本気で自分たちを支えようと思っている」と子どもたちに感じてもらうには、子どもたち・教育にこそ予算をかけるべき。防衛費を上げたり防衛のためのことに予算を使いまくっている場合ではない。 (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とあるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべき。	パブリックコメント
2826	P38 36行め 社会全体で子どもの成長を支えていくためには、財源についての議論は避けてはとおれない。これからの社会をつくっていく・担っていく子どもたちにお金をかけずしてどうするのか。子どもたちが将来に希望を持ってない社会に未来はない。そして「おとのたちが本気で自分たちを支えようと思っている」と子どもたちに感じてもらうには、子どもたち・教育にこそ予算をかけるべき。防衛費を上げたり防衛のためのことに予算を使いまくっている場合ではない。 (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とあるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべき。	パブリックコメント
2827	安定的な財源とありますが、ここは増税であてるつもりでしょうか？多くの国民の反感を買う増税ではなく、ぜひこども国債を発行すべきかと思います。	いけんぶらす_アンケート
2828	関係省庁と連携し、施策の重複とそれに伴う予算の重複を、回避して頂きたく存じます。省庁毎に、施策の役割分担を図るよう、お願い申し上げます。	パブリックコメント
2829	安定的な財源の確保は他の子育て世帯から奪う形ではあってはならない。子育て世帯には、他の世帯に奪われる財源もさらなる税金を払う財源もない。	いけんぶらす_アンケート
2830	意見：子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要である。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須である。施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要である。 該当ページ：P.38 36行め 理由：（5）安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とあるが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきである。日本の教育予算はOECD平均と比較して低く、子どもたちのゆたかな学びを保障するために国として十分な教育予算を措置する必要があると考える。	パブリックコメント
2831	5. 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。 P38 36行め (5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 この国の将来を担う子どもたちの教育に投資すべきである。資源のないこの国が、今後も国際社会の中で、自主自立を保っていくためには、子どもたちへの教育こそが最も重要な国家事業である。国防費と同額、さらに上回るほどの予算を確保し、国を挙げて、子どもたちの豊かな学びを保証していくことこそが、将来にわたって、国民の生命と財産を守る最善の道である。	パブリックコメント
2832	高齢化で社会保障が破綻するのを避けるため、高齢者の窓口負担割合を見直してください。	パブリックコメント
2833	(6) 「安定的な財源の確保」(p.39)に関して、子どもの権利の視点を踏まえた予算策定のあり方に関する調査研究等を進めていく旨、追加すること。	パブリックコメント
2834	(該当箇所のページ番号) P 3 8 36 行目 (御意見) 「安定的な財源の確保」というならば、学校教育にもっと財源を確保するよう言及すべきです。子どもに接する大きな部分・ポイントは、やはり学校教育です。学校設備・教職員定数・少人数学級など、対GDP比をOECD諸国平均程度に教育予算を増やせばかなり充実した施策が出来ます。「支援加速プラン」だけでなく、子どもたちのためにもっと国としてお金を投入するということは、将来の日本を作る上でも重要な事だと思えます。 (理由) 国の教育費を対GDP比で考えると、OECD諸国で考えると最下位レベルです。もっと「将来の日本」を育てる観点から増やしてほしいです。	パブリックコメント
2835	該当箇所のページ番号) P38 36行め (御意見) (5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体で費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきと考えます。 (理由) 子どもの未来を保障するためにも、教育予算の拡充は欠かせません。ゆたかな学びを推進するためにも、人員配置の増をセットで施策としてすすめていくべきだから。	パブリックコメント
2836	(該当箇所のページ番号) P38 36行め (御意見) (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 (理由) SDGs実施指針改定版のとりくみ実現に必要な要件であるため。	パブリックコメント

2837	<p>(該当箇所のページ番号) P38 36行目 (御意見) (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 (理由) SDGs実施指針改定版のとり組み実現に必要な要件である。</p>	パブリックコメント
2838	<p>(該当箇所のページ番号) P38 L36 (御意見) (5) 安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 (理由) 教育予算を拡充していかない限り、教員不足解消はつながらず、子どもの教育機会確保に向けて取り組む必要がある。担任が不在の時、授業する教員がおらず、子どもは自習せざるをえない実態がある。教員数確保なくして業務改善もあり得ないと考える。OECD並みに教育予算を確保してほしい。</p>	パブリックコメント
2839	<p>(該当箇所のページ番号) P38 36行目 (御意見) (5)安定的な財源の確保の中に「社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討」とありますが、まずは国の教育予算をOECD並みに引き上げることを記載するべきです。 (理由) 「子どもへの投資」は国の未来への投資です。先進国と言われる日本は、教育やこどもへかけるお金は驚くほど少ないです。国の責任として、しっかりとした財源確保をすべきと考えるため。</p>	パブリックコメント
2840	<p>(該当箇所のページ番号) P. 38 36 行め (御意見) 「～発揮できるようにしてく。」の後に「特に教職員の長時間労働は、いわゆる『教師不足』の原因にもなっていることから、子どもの学びに負の影響をあたえているため、早急に改善をはからなければならない。」と追記する必要があります。 (理由) 子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須です。</p>	パブリックコメント

施策の推進体制等（（6）子ども基本法附則第2条に基づく検討）について		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2841	子どもの権利保障を中心になって担う「子どもコミッショナー」の設置の明記を希望します。	パブリックコメント
2842	<p>子供のどの様な場合並びに場面で有っても弁護士が必要不可欠であると考えられます。</p> <p>理由としては、昨今の子供に関する事件を見るにつけ、大人の対応の仕方が遅すぎるのと、子供の内から犯罪に対する処罰について知っておく必要があるからです。</p> <p>具体的に考えると、いじめについては、どの段階で弁護士が介入すれば良いのかと言うと、始めの段階の、からかい、あだ名を付ける、私物を隠す、持ち去るなどの行動や言葉が見られたら、先生については、個人的な吊るし上げ、嫌味、子供の行動に対しての嫌がらせ等が見られたら、即時にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーではなくて、弁護士が介入すべきだと考えます。</p> <p>弁護士が介入出来ないとすれば、それは、どの様な場合並びに場面に置いても、被害者側に立った考えではなく、常に加害者側に立った考えが先行していると考えられます、それは、どのような立場の大人であっても、あってはならない事だと思います。</p> <p>こども大綱に警察だけではなく、どの様な場合並びに場面に置いてもしっかりと弁護士が介入と明記して頂きたいです。</p>	パブリックコメント
2843	<p>子供のどの様な場合並びに場面で有っても弁護士が必要不可欠であると考えられます。</p> <p>理由としては、昨今の子供に関する事件を見るにつけ、大人の対応の仕方が遅すぎるのと、子供の内から犯罪に対する処罰について知っておく必要があるからです。</p> <p>具体的に考えると、いじめについては、どの段階で弁護士が介入すれば良いのかと言うと、始めの段階の、からかい、あだ名を付ける、私物を隠す、持ち去るなどの行動や言葉が見られたら、先生については、個人的な吊るし上げ、嫌味、子供の行動に対しての嫌がらせ等が見られたら、即時にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーではなくて、弁護士が介入すべきだと考えます。</p> <p>弁護士が介入出来ないとすれば、それは、どの様な場合並びに場面に置いても、被害者側に立った考えではなく、常に加害者側に立った考えが先行していると考えられます、それは、どのような立場の大人であっても、あってはならない事だと思います。</p> <p>こども大綱に警察だけではなく、どの様な場合並びに場面に置いてもしっかりと弁護士が介入と明記して頂きたいです。</p>	パブリックコメント

その他		
#	意見の内容	意見聴取の手段
2844	貧困、いじめ、障害、医療など、さまざまな方面からの支援があり、誰もが必要な支援を受けることができそうな点に魅力を感じるから。	パブリックコメント
2845	ぼんやりした書き方なので何をするのか全くわかりません	こども若者パブリックコメント
2846	しっかりした、ではなく具体的に書いてください	こども若者パブリックコメント
2847	見づらかったし、お母さんには説明を聞かないと意味がわかりにくいところがあったから。	いけんぶらす_アンケート
2848	文字が多い	いけんぶらす_アンケート
2849	熟語や難しい言葉が少なく、わかりやすかった。	いけんぶらす_アンケート
2850	わたしには意味が分からないことがおおく、むづかしい。	いけんぶらす_アンケート
2851	この文書の読み手がどういうターゲットなのかかわからないが、全体的に具体的に庶民の生活がどう変わって何が良くなるのか具体的に明記されていないと思う。文章の内容も難しいように感じた。（読み手のターゲットを理解していないければ申し訳ありません。）あと、子供達を守る教育者に対する提言が見当たらないのが不思議に感じた。子供達が安心して通う学校の先生たちに対する補償や改革がなぜ提言されていないのか？政策は国民のためであって、結局子供達がどう変わるのか具体的にわかりやすい内容で明記されていないと話からに感じたから。	こども若者いけんの会
2852	とても良いと思います。	こども若者パブリックコメント
2853	これ本気でやれるの？ただ言うだけだし？ 本気でやれるなら、マジでやってよ。政治家のおやじのメンツぶっかじゃなくてさ。	こども若者パブリックコメント
2854	文字サイズを少しだけ大きくしてほしい	いけんぶらす_アンケート
2855	やさしいばんの資料は、基本的には分かりやすかったけど、若干漢字が多かったと感じたから、どちらかといえば分かりやすかったにしました。	いけんぶらす_アンケート
2856	これからの取り組みが具体的に書かれていていいと思った。もう少し具体的にどのようなことを活用して、その取り組みを実施していくのかを書けばいいと思う。例えば、インターネットを通してこども若者いけんぶらすに参加してもらうなど。	いけんぶらす_アンケート
2857	図表を使っていた。	いけんぶらす_アンケート
2858	中間整理の第1章2項によれば、「少子化を「既婚者の問題」、「女性やこどもの問題」とするのではなく、我が国の経済社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であることを社会全体で認識する必要があるとされている。」とあるが、そのような報道がされた記憶が無く、いつ社会全体で認識するような取り組みが行われるのだろうか？そのような取り組みを大綱に具体的に記載すべきと考える。	パブリックコメント
2859	まだ難しい。お母さんが説明してくれたらわかるけど。難しいことは知らない。	いけんぶらす_アンケート
2860	できればもう少し要約してほしい	いけんぶらす_アンケート
2861	文字が多いので読みにくい。	いけんぶらす_アンケート
2862	もう少し簡単な言葉で言って欲しい	いけんぶらす_アンケート
2863	それぞれに資料がついていて、文章も分かりやすかったです。	いけんぶらす_アンケート
2864	中学生にとっては、詳しいことまで載っていて、分かりやすかったです。でも、小学生などの文章を書くのが苦手な人もいるかもしれないから、選択肢がある問題をもう少し増やしてもいいと思いました。	いけんぶらす_アンケート
2865	文章は少し多かったけどまとまっていて読み取りやすかったから。	いけんぶらす_アンケート
2866	とても分かりやすい資料で、「こんな社会が実現してほしい！！」と強く思いました。	いけんぶらす_アンケート
2867	年齢層ごとに分かれていて良い	いけんぶらす_アンケート
2868	それぞれの年齢の人たちのことを、細かく考えていると思うからです。	いけんぶらす_アンケート
2869	年齢にあった取り組みをしてくれるから。	いけんぶらす_アンケート
2870	いいとおもう	こども若者パブリックコメント
2871	それぞれどうやって実現するのか知りたい	こども若者パブリックコメント
2872	もっと簡単に。子どもにわかりやすく	いけんぶらす_アンケート
2873	抽象的すぎて何をするのか見えてこない。 この内容だったら、民間に呼びかければ対応できる地域も少なくない。	こども若者パブリックコメント
2874	当然の権利を羅列してるだけ。 その保護に向けて何をするのが見えてこない。	こども若者パブリックコメント
2875	当然の権利を羅列してるだけ。 その保護に向けて何をするのが見えてこない。	こども若者パブリックコメント
2876	お母さんと一緒に読んだからわかりました。	いけんぶらす_アンケート
2877	画像が小さくて文字が多かった。	いけんぶらす_アンケート
2878	語句が難しい。基本的なところから教えてもらわないと分からない。勉強不足です。	いけんぶらす_アンケート
2879	漢字の上にひらがなで読み仮名をつけるべき。	いけんぶらす_アンケート
2880	漢字が多い。親とニュースを聞いている時に話すことと書いてあることが違う。	いけんぶらす_アンケート
2881	分かりやすく読みやすかった	いけんぶらす_アンケート
2882	読めない漢字があったから	いけんぶらす_アンケート
2883	文字が少し多かった気がしました。	いけんぶらす_アンケート
2884	自分的にもう少し字を少なめにしてくれるとありがたいです。	いけんぶらす_アンケート
2885	児童手当金があっても、扶養制度が廃止されたり、医療費負担が増えれば、子育てをした人はいなくなる。なぜ30歳以上はこのアンケートの対象としていないのか、理解できない。	こども若者パブリックコメント
2886	文字が多すぎて子供は理解できないと思う。	こども若者パブリックコメント
2887	親に手伝わってもらったが、読んで理解することができたので	いけんぶらす_アンケート
2888	大綱に書かれていることが本当に実現したら、日本の社会は良くなると期待感もてました。現状では支援が足りているとは思えません。 保育士をしていますが、カツカツの人員で職員が1人でも体調を崩すと本当に日々の保育が回らなくなり、その蹴寄せは子どもにもいきます。 また、責任ある仕事なのに安い給料で、社会の中で大切にされているとは到底思えません。昔の人たちの"保育=子守り、誰でもできる仕事"という感覚がいまだに残っているのだと感じます。 もっとゆとりをもって、大綱に書かれているような子どもの人権を尊重した保育がしたいです。	パブリックコメント
2889	未来の社会を担う子どもたちのためにさまざまな政策を実行していく必要があります。そのための基盤として、こども大綱の制定は必須であると思います。	パブリックコメント
2890	こども大綱という名称について、内容を確認すると20代30代も含まれるほど明確な年齢がないことが支援の継続性や子育て支援（親支援）も含まれると読み取れるので評価できる一方で、「こども」という名称が低年代をイメージさせるため、こども・若者大綱などと成人した後も支援が継続されることや、子どもの親も支援の対象に含むことがわかるような名称に改めてもらえることより自分事として受け止められるのではないかと思います。 子育て支援の枠組みは多岐にわたると思うが、子どもが保育園から小学校へ修学する段階など、親としての関わり方が変わる（例えば働き方を調整しないといけない、子どもが鍵っ子になるなど）際に、保育園の頃なら受けられたサポートが受けられないという支援の切れ目というか節目があり、親子共に徐々に新しい環境に慣れていくようなスライドできる支援が必要だと思う。これが切れ目のない支援ということになるかと思います。 少子高齢化という社会問題からは、子どもをもつ世帯をみると、子ども2人が過半数で、その次が一人っ子、3人以上が一人っ子よりも世帯数としては少ないという現状があります。一方で、現状以上の子どもを希望する親も一定数いるとデータから読み取れます。経済力として中産階級の世帯が多いと思うので、子ども2人の世帯がもう一人増やそうと思うには、経済的な支援が必要不可欠です。それがかなえば、子ども2人いるところは3人目をもつハードルはそんなに高くないと思います。 あわせて、性教育では避妊の知識ばかり伝えているので、子どもができるには、正確に伝えていく必要性もあるかなと思います。子どもができやすい年代や、できた後のサポート、親の義務や現代の子育てがどのくらいお金がかかるのかなどです。計画的にいくものではないですが、見通しをもてることと選択できることは、子ども・若者を主体として存在を大事にすることにつながるかなと思います。	パブリックコメント

2891	子どもの権利について 日本財団の調査によると、子ども基本法と子どもの権利条約をしている子どもは4割しかいない。EUの調査では、95%以上の子どもたちが子どもの権利について知っており、83%は学校で教わったとある。日本でも、子どもには、学校において子どもの権利条約の権利をきちんと教えるべきである。また、公務員、教員、保育士、幼稚園教諭、児童養護施設、その他子どもに関わる職業に就く者には、子どもの権利についての研修を資格取得の際、および仕事についてからも研修を実施するべきである。	パブリックコメント
2892	『全ての子どもたちに、子どもの権利条約や子ども基本法について学校などで学ぶ機会を提供すること。また、教員、保育士、幼稚園教諭や、自治体の児童相談所、子ども家庭センターなど子どもに関わる職業につく人には子どもの権利条約・子ども基本法についての研修を実施すること』 日本財団の「子ども1万人意識調査」によると、子どものうち5人に3人は子どもの権利条約や子ども基本法について知らないことがわかった。子ども自身が自分の権利について知らなければ権利を守ることができない。例えば子どもに暴力を受けない権利を教えることで、虐待されている子どもが、保育園や学校で相談したり、周囲の人が子どものさまざまなサインに気づきやすくなりする可能性がある。当然のことながら、子どもに関わる大人たちも知る必要がある。子ども基本法第15条にあるよう、国は子ども基本法と子どもの権利条約の周知を積極的にしていくべきである。 <日本財団の上記調査報告書より抜粋：子どもの意見> ・子どもの権利ってなんだかよく分からないから、権利の基準を教えてください (13歳) ・子供にはきちんと権利があって、絶対に大人の意見が優先されなくても良いことをもっと学校で教えてほしい (10歳) ・子どもにたくさんの権利があるなんて知らなかった。学校やネット、TVで知りたいし教えてください (11歳) ・むずかしいことはよくわからないけど、子どもの意見をとりいれるところがみちかにあるといいとおもう (10歳) ・各市、町レベルで子ども相談室のような部屋や電話が通じるところがあってほしい。深刻な悩みだけではなく、例えば留守番中に困ったことを(親は仕事で電話が通じないけれど解決したいなどというときに)相談できるレベルのものがたくさんあるといい (14歳) ・学校で困っている事を担任の先生以外につたえるところがほしい。先生に嫌だと言えないのがつらい (11歳) ・子供が困っている時に親に相談できない内容がある子もいるから親なしで簡単に安全に相談できる所を作って欲しいです (15歳) 2892 ・1人1人話を直接聞いてくれる時間を作る、言いにくい事も言えるから、病院の先生にも話せる仕組みがいいです (11歳) ・相談窓口を設置するだけではダメ。事実関係を徹底的に調べて、実際に該当者の親子に注意、指導し、二度としないよう謝罪させるくらいはやってほしい。警察や学校では対応に限界があってムリ (16歳) ・子供を1つの個性と権利を有した人間として扱って欲しい。今般の条例や考え方は、私たち未熟、未発達の子供を大人として扱う内容になっており、私達側を甘やかし過ぎ、且つ、義務と権利のバランスの悪いものになっていると思います。子供は大人に守られて生きる権利は有るが、大人を敬い子供としての義務を果たした上でその権利を行使できるという事を忘れない様な内容にすべきだと思う。大人に対しては義務の遵守の徹底を、子供に対しては道徳規範とモラル、マナーの再教育を促す内容を織り込んで欲しい。大人と子供のどちらか一方が我慢する世の中ではいけません。両者がそれぞれの立場を尊重し、認め合う状態を作っていくような制度と精神的な向上を期待できる人間教育を望みます (14歳) ・周りの大人が子供の権利を正しく学ぶ (13歳) ・もっと子供の意見や考えや色々な発想とかを聞いてくれて一緒に考えてくれる場所とかを増やしたらいいと思う。大人も子供をいつまでも小さい子扱いしないでちゃんと話を聞いてバカにしたりしないで聞く必要があると思う。という事を大人にも知らせるようにしたらいいと思う (15歳) ・子供の権利を守ろうとする大人がいて、制度を作ろうとしていることは分かったけど、そうじゃない大人の方が多いと思う。今、大人の人、これから大人になる人、色んな大人がいるけど、そうじゃない大人は誰がどうしていくん? (14歳) ・大人の事情で子どもの正当な権利が奪われないようにしてほしい (15歳) ・親と子供をセットで判断せずに、あくまでも子供もきちんと一人の人間として判断する様にしてほしい (13歳)	パブリックコメント
2893	中間整理では文言はある「宗教2世」や「外国籍の子ども」について、単語として記述はあるものの、どんな問題があるのかが書かれていません。 宗教2世や外国籍の子どもについて、現状認識と今後の課題について記述すべきである。	公聴会 (一般向け)
2894	4点目、全体的に子ども大綱を拝見してずっと感じた違和感の元が分かった気がしております。これまで述べてまいりましたが、優先順位が間違っているのではないかと考えています。子どもまんなか理念の普及ではなく、今現在困っている子どもを救ったり、例えば障害児福祉の不足、所得制限で迫害に近いような状況に置かれている子どもの差別の是正、そういった子どもへの対応ではないかと思っています。 あわせて、控除と手当は性質が異なるものだとこのことを理解していただきたいと思います。子育てにかかる費用は既に厚労省でも試算されているはずで、年間100万で子どもを育てることはできませんが、現在、15歳以下の扶養控除はありません。扶養控除は100万では足りない。それ以上あってしかるべきだと思います。何より教育費を含んだ扶養控除が現在ない。それをせずに留学生への給付や他国への支援を行って、所得制限を差別だと認識していないような御発言が子ども未来戦略の名のついた会議で繰り返されることへ、政府からの対応がないことにとっても違和感があります。 何度も繰り返しますが、所得制限は明確に親の所得による子どもの差別です。これは、子どもの権利条約に違反しています。そこを分かっている方が子どもの未来を語るはおかしいと思っています。 あわせて、このような公聴会も大変ありがたいです。今日発言する機会をいただき、大変ありがたいと思っています。ただ、一部の意見を聞くのではなく、この会への申込みに使われたようなやり方でもっと多くの声が集められるとっております。 そして、現在、少子化も叫ばれておりますが、子どもを産み諦める、もっと子どもを持ちたいのに持てない。若者にしてもそうですし、現在子育て中の親たちもそうです。長年行われてきた調査結果でも、子どもを諦める一番の理由は経済的な理由です。それはお分かりのことだと思います。 そういった意味で、そこを放置しておいて子どもの支援を語られても、実際問題、届かない。子どもを産み諦めるというのは、現在産めない、生まれてくることができている子どもがいるということ。生まれている子どもももちろん大事ですが、産むことを諦められている子どもがいるということをよく分かっていたいただきたい。	公聴会 (子育て当事者向け)
2895	また、子ども大綱のところに相談事業があると思うのですけれども、そこにお金をかけるのはあまり費用対効果がないのかなと考えております。そこよりも必要なところにお金を移していただきたいです。	公聴会 (子育て当事者向け)
2896	私の前に発言していただいた方がおっしゃっていたように、今、自治体間格差をすごく感じています。私は40代で、2人の小学生を育てております。都内に住んでおりますけれども、隣の区に1歩またいだだけでこれだけ子どもの環境が違うのかと。医療費を含め、給食費のことを含め、放課後の居場所のことを含めて、子どもは住む場所を調べませんので、本当に大事なところは国を挙げてやっていただきたいなと常日頃から感じております。 もう一点、子ども大綱の基本方針のところで、全て子ども・若者が主語になっている文章を読ませていただいて、本当にこういう社会が早く日本に来てほしいなと思いながら読ませていただいたのですけれども、どなたかもおっしゃっていたと思うのですが、今困っている子どもたちをどうしたらサポートしているのか、親の支援にもつながってるところだと思うのですけれども、予防的支援についての観点がどれぐらい子ども大綱の中に書かれているのかなというのが、全て読み切れていないので気になっているところなのです。 有識者の皆様はよく御存じだと思うのですけれども、予防的支援のほうがコストの観点から見ても低いのであるというような研究もあると思うのですよね。フランスの子ども家庭福祉研究をされている安發さんのおっしゃっていることなども聞くと、本当にそうだなと思いますし、子どもたちの育ちを守るといった点からも予防的に関わる、予防的に支援をしていく、伴走的支援と言いますけれども、産前産後ケアは産後1年で終わってしまう、その後途切れてしまうというのが現状だと思いますので、小学校、中学校、高校と子どもの年齢が上がるにつれて、御家庭の親御さんの困り度が増していくというような自治体の調査も出ているかと思うので、ぜひその辺り、どうやって伴走的支援を日本が諸外国のところをうまく取り入れながらやっていくのかというのが課題だと思っています。 あとは、介護保険のところをどうにか子育てのところに応用できないのかなと。私自身が看護師として働きながら、子育ての現場と見比べていると、そんなふうに感じるところもあります。その辺の御議論がどのぐらいあるのかなというのは気になっているところです。	公聴会 (子育て当事者向け)
2897	幸福追求権の観点から⑤を見ると、今の方針では、幸せを求めするためにはお金が重要と考えているのかなと思った。例えば児童手当などお金だけをもらっても直接的に子どもに流れない場合もあるので、お金以外にも物資など色んな支援を含めた記載がされるといいと思う。	いけんぶらす_オンライン
2898	⑤が④につながってくると思う。④「大切な存在であると感じながら成長できる」というところにも、承認欲求などがつながってくると思う。	いけんぶらす_オンライン
2899	子ども大綱の成果物として易しいバージョンをつくるときに、図も使った方がいい。よくある表現だが、例えば、3つの丸をつかって「子ども大綱ではこの人たちもこの人たちもこの人たちも対象にします」といったことが図でわかりやすく示せると良い。まずは子ども大綱を作るのが大事だと思っているが、まためたあとにそういう図が入れられるといい。	いけんぶらす_オンライン
2900	子ども大綱の子ども向け資料を読んで最初思ったのは、子ども家庭庁が子ども大綱の内容をきちんととらえて、子どもがわかりやすい文章・粒感にまとめているのがすごいということ。子ども家庭庁にリスペクトの気持ちを持った。ぱっと見て子どもにもわかりやすいと思った。一方で、子ども大綱の資料の中で箇条書きにされている2点が気になった。1つは「子ども・若者が生まれたときから権利を持っていること」という点について、いけんぶらすに参加するような人は子どもの権利について見聞きしたことがあって、権利を持っていると言われてびんと来ると思うが、世の中の大人や子ども・若者から見ると「なんじゃそりゃ」みたいな感じを受けると思う。子ども家庭庁の周りだけでなく、日本の中のみんなに子どもに権利があるということを普及していかないといけない。2つ目は「重い病気や障害を持つ子ども・若者を支援する」という点で、「重い」というキーワードをつけている部分で思うところがある。確かに重病・難病に関する制度があり、そういう制度は人が助かるためにあるので良いことだと思うが、軽い病気や軽い障害にくられる子どもたちや子どもを取り巻くステークホルダーがその「重い」ということを見てどう思うだろうか。これから施策を考えるときに、「重い病気や障害」にどこまで取り入れられるのが気になった。	いけんぶらす_オンライン
2901	子どものために何ができるかを考える社会。	いけんぶらす_対面
2902	「子どもまんなか社会」という言葉を聞いたことがあるけど、よくわからない。暮らしがまん中ということか。	いけんぶらす_対面
2903	大人たちが世界を楽にしてくれる。自由になる。	いけんぶらす_対面
2904	自分が育ったままの環境がいい。変わらない方が暮らしやすい。	いけんぶらす_対面
2905	ここに書いてあることは、今でも目指していると思う。まだ実現できないだけで、みんながそう思っている。	いけんぶらす_対面
2906	心や体を気にしているのは良いと思う。	いけんぶらす_対面
2907	実現できるレベルで「子どもまんなか社会」が決められているのか、実際に政策が実行されているのが疑問。ニュースを見ていると「政策」は名ばかりだと感じる。	いけんぶらす_対面
2908	現状の内容では、抽象的すぎて「本当に実現可能なのか?」と思ってしまう。具体的な案などを提示してもらえればより頼りやすくなると思う。	いけんぶらす_対面
2909	まず「子ども大綱」に関心を持ってもらうという点でも、SNSの活用は有効だと思う。	いけんぶらす_対面
2910	親の収入によって子どもが習い事に通えるかどうかが決まるように、好きなことができる子どもとしたくでもできない子どもの差が生じている。放課後に子どもが学校でいろんなことが経験できる場を作れたらいいと思う。	いけんぶらす_対面
2911	いけんひろばのように意見を発信できる機会をもらえたのはありがたい。また、いけんメンバーの約4,000人は自分のように社会に対してなんらかの関心を持っていることが確認できた。	いけんぶらす_対面
2912	「子どもまんなか社会」は始まったばかりなので実感がない。これまでの国は、子どもに見向きもしていなかったと感じている。	いけんぶらす_対面
2913	これまで「子どもまんなか社会」は社会に意識されていなかったが、世間に表明したことを機に日本が子どもを中心とした社会へ進んでいくような気がする。	いけんぶらす_対面
2914	教育だけでなく、全体的な税金の使い道も子どもを交えて検討してほしい。	いけんぶらす_対面

2915	ただ意見を聞くだけなら、小学校・中学校に協力してもらってアンケートを実施すれば良いと思う。しかし話し合いとなると、人を集めるのが大変である。オンラインでの話し合いも一人一人の意見をしっかりと聞けるわけではないと思う。	いけんぶらす_対面
2916	「②困っていることをきいて大切にします」という部分において、「誰が」「どうやって」「いつ」実施することなのか分からない。	いけんぶらす_対面
2917	困っていることを聞いて大切にした後、改善につなげてほしい。	いけんぶらす_対面
2918	学校にも家にもいたくない人がいる。色々な人が学校に来ていじめ防止などについて教えてくれるが、実生活でどう活かすかは教えてくれない。学校のスマホの情報モラルの授業では、しっさいけないことは教えてくれるが、しっさいけないことをしないためにどうすればいいか、など具体的なことは教えてくれなかった。	いけんぶらす_対面
2919	「⑤若者がお金にこまらずに生活でき、結婚や子育てをしたい人はすることができるよう、社会全体で支えます。」について、若者とあるが、若者だけではなく小中学生もお金の補助は必要である。子どもの頃の体験がないと大人になってから困るので、子どものお金の補助は必要である。高校や大学に行くために塾が必要なこともあるが、塾は授業料が高い。持っているお金の差によって、受ける教育や体験に差が生まれないようにしたら良いと思う。	いけんぶらす_対面
2920	⑥が一番大事で、⑥を重点的にやらないと子ども大綱をつくった意味がないと感じた。①～⑤は子ども家庭庁が既存の省庁にある意味嫌われる省庁だと良いと思う。既存の省庁はおとなの目線で政策を出してきており、子どもに重点的に施策をあてるというのは今までなかった。⑥は子ども家庭庁から離れた部分について唯一明言している。地方自治体まで落とし込んだ時に、①～⑤がしっかりとできるのかは審議していかないといけないと思う。地方に行った際、コミュニティもしっかりあるものの、の中で結婚しなければならないとか就職しなければならないという話も聞く。権利があるように見えて無いような状態がある。多様性や個性を主張するなら、①～⑤について自治体でも各々自分たちでしっかりと調査をし、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）をするためのエビデンスをちゃんと取得していくことも掲げながらやらないと、①～⑤をいくらやっても効果が出ないと思う。そういう意味で⑥を大事にしていきたいと思う。子ども大綱は、あくまで国の方針。それ自体は国における取組周知や、子ども家庭庁という存在を社会に広めていくという点では価値があると思う。一方、子ども大綱は国の方針なので、地方が活性化して個性を持ちましようと言われている中ならば、これを基盤にしつつも子どもが生きやすい社会を色々な所でつくれるようにしていくという意味で、もう少しうまく柔軟的に取り組んでいく必要があると思う。子どもの権利条約があるならば、例えば、子どもがどこかの評議会に参加してもそれが普通という状態がなければいけない。子どもが中心の評議会といえば、今は生徒会くらいしかないと思う。それは学校教育の一環だが、おとなばかりの機関に急に子どもが入ってくると疎外されるイメージ。疎外されるというのは、制度としてあっても同調圧力がかかっている状況。そういうことをうまくいかいぐるのが、子ども大綱と子どもの権利条約だと思う。「子ども家庭庁に他省庁から嫌われる存在になってほしい」とは、それくらい斬新な言い方がいいと思ったのでそのように言った。今まで、文部科学省は学校教育、厚生労働省は保育園を管轄していたと思う。子ども・若者を横断的に見る省庁は今までなかった。子ども家庭庁はある意味他の省庁の役割を奪うことにもなるし、政策をうまくつなげていかなければいけない存在でもある。既存の文化、コミュニティや慣習を切って新しく変えてもらえると良いと思う。	いけんぶらす_対面
2921	子ども家庭庁を知ってもらおうというところから始める必要があると思う。子どものための子ども家庭庁ならば、子どもに知ってもらわないといけない。6つの項目には「～します」という語尾で書いてあるが、具体的なものが無いのではないと思う。	いけんぶらす_対面
2922	取組を進めていく時の方針として、①～⑥の6つがあると思う。抽象度をどうするかは難しい問題だと思う。	いけんぶらす_対面
2923	SOS窓口をNPO団体などに委託するべきか、子ども家庭庁がやるべきか。子ども家庭庁には、「子ども」という文字が入っているので子どものための機関だと思う。子どものために直接的に支援をするというのは難しいかもしれないが、少しでも子どもに関わってもらえるような機関があれば、子どももすごく安心だし、嬉しいと思う。その先がどこにつながっているか分からないが、子ども家庭庁に色々な子どもに関する問題を解決してくれる入口があるといいと思う。	いけんぶらす_対面
2924	「支援をする」という言葉はあたりさわりが無い。	いけんぶらす_対面
2925	「支援」以外に使う言葉がないのかもしれない。必要な「支援」はケースバイケースだから、なかなか共通の言葉が見つからない。1つずつの具体的な内容を書いていたらきりが無いから「支援」とまとめるのかもしれない。	いけんぶらす_対面
2926	離婚家庭の子供も対象になりますか？	子ども若者パブリックコメント
2927	ぼんやりしていて何をしたいのかわかりません	子ども若者パブリックコメント
2928	今と未来のことを一緒に考えてくれるのは、安心すると思いました。	子ども若者パブリックコメント
2929	これまでと大して変わりません	子ども若者パブリックコメント
2930	子どもが日本を好きになれる社会になってほしいので、子どもが未来に希望を持てるような子ども大綱を作成してほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
2931	このまま日本にいても、自分のやりたいことが出来るような明るい将来が待っているのか不安になる。子ども大綱をつくることで、子ども・若者が自分のやりたいことを出来るような国にすると示せると思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2932	大綱なので抽象的な文章というのは分かるが、どうしても捉えられるような文言が多く使われている。果たしてこれでどうするのだろうと思ったのが、正直な印象。単語ごとでもいいので、具体的にした方が団体などにとって動きやすく、その動きを見た人も納得感を持てると思う。子どもたちにこう思ってもらいたいという吹き出しについて、個人的には、今叶っているということが多かった。ただ、「おとなになるのが楽しみ」と言っている人は、あまり聞いたことがない。少子高齢化の中で、私たちの負担が大きく、将来的にもらえるお金も少ない。就活生なのでキャリアの色々な話も聞くが、自分の未来が楽しみという人はあまりいない印象。そこが私たちにとって一番のネックだと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
2933	病院の小児科に幼稚園・保育園、小学校、中学校など、成長したり勉強したりできる場所をつくるべきだと思う。自分は小児がんで入院していたが、幼稚園・保育園に通っていない。病院では看護師さんが甘やかしてくれたり、痛い思いをしりましたが、治療の時間以外は自由だった。集団行動をする場がなかった。いきなり小学校に入って集団行動できるかという点も難しい。成長のためにも、病院にそのような場をつくった方がいい。また、通院で休むのにも関わらず、公欠扱いにならないのはおかし。自分のせいで病気になったのではない。通院や入院は自分の意思ではない。自分でコントロールできないのに公欠にならず単位が足りないというのはおかしと思うので、何とかしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
2934	やさしい親がいい。	出向く型_児童館
2935	自分がおとなになって子どもを育てる場合に、自分の子どもがどう育つのが楽しみである。	出向く型_児童館
2936	困っている人の差別をなくしてほしい。	出向く型_児童館
2937	困っている人に協力する人がいるといいと思う。	出向く型_児童館
2938	困っている人に募金するといいと思う。	出向く型_児童館
2939	誰もが幸せになってほしい。	出向く型_児童館
2940	みんなが笑顔になってほしい。	出向く型_児童館
2941	学校の数が少なくなっているので、子どもが増えてほしい。	出向く型_児童館
2942	戦争をなくすために世界中のみんなが平等と言える生活をさせてほしい。	出向く型_児童館
2943	子どもになにかをやらせるときは、まずはおとながお手本を見せてほしい。	出向く型_児童館
2944	大人がいいやだ。	出向く型_児童館
2945	世界がもっと明るい世界になってほしいです。	出向く型_児童館
2946	制度の内容的に出来ないことはないと思います！あとは、実行する方の実行力だけじゃないかな。	いけんぶらす_チャット
2947	私は子どもの頃の体験なのですが大人が適切な対応を取ってくれなかったという事が多々ありました。なので実際には無理なのではないかと…大人の知識不足や柔軟性にも改善の余地があるのではと思ってしまっ。	いけんぶらす_チャット
2948	前提としてお伺いしたいのですが、「若者」と「おとな」の違いというか、指している人はどんな人でしょうか…？	いけんぶらす_チャット
2949	私も知りたいです！子どもは「心身の発達過程にある者」って定義があったと思うんですが、若者やおとなには定義があるんでしょうか…	いけんぶらす_チャット
2950	確認ありがとうございます！おとなは（18～＝成人）ってことですか？	いけんぶらす_チャット
2951	ありがとうございます！支援が途切れないように年齢で区切っていないということは理解しました若者は子ども・おとなとはちょっと違った分け方なんです	いけんぶらす_チャット
2952	概ね同意します！ただ、先ほどお伺いしたように「若者」と「おとな」の違い、切れ目ないように支援ということは「おとな」になったら誰が支援するのかなど一見でわからないことも多い気がしますので、適切な説明が必要だと思いました。また、これが広く知られることが重要だと思うので、情報感度があまり高くない？家庭や、広い世代に知ってもらうためには考える必要があると思いました。	いけんぶらす_チャット
2953	ちょっと考えてしまったのは、このスライドには載っていないのですが、未来を担う、次代を担うという言葉が何度か使われていることです。子どもと関わりのないおとなにも、子ども施策に協力してもらうには必要な記載のような気がします…でも、ちょっとプレッシャーというか、未来を担う代わりに大切に育ててあげるよというようにも聞こえるような感じがします	いけんぶらす_チャット
2954	あと、子ども家庭庁は意図的に子供ではなく子どもと使ってると思うのですがなぜなのか、もう少し広まるっていいなあと思います！この話し合いの場では本筋ではないので表記ブレは気にしない方がいいかもですが…！	いけんぶらす_チャット
2955	当事者の子どもにも分かりやすくという意図でしたっけ…？全然関係ないのですが、保育関係では法律の関係上「子ども」表記、でも今度の子ども誰でも通園制度は「子ども」だったりして私が仕事で大混乱しています…☹	いけんぶらす_チャット
2956	わかります…表記揺れ意外としんどいです。まだ子ども関係者以外は子供と書くし…	いけんぶらす_チャット
2957	そうですね～！本来自分の子どもなんてだれよりも愛おしい存在のはずですし、そこに明るい未来像を描ききれないのは悲しいなと素直に思います☹	いけんぶらす_チャット
2958	寄り道も、道草も、回り道も、全てに価値を見出す社会が実現してほしいです。	いけんぶらす_チャット
2959	私もそう思います！私は困ったときに話を聞いてくれる人や、塾で習った問題を一緒に解かせてくれる友達が存在がありがたかったです。	いけんぶらす_チャット
2960	質問とズレてるかもですけど、「方針」にここまで時間かけるのもいかなものかと思っているんですけど…せめてやることを決めるのも同時進行でやらないとその間にどんどん不幸な人や亡くなってしまおう方が増えると思うのですが…	いけんぶらす_チャット
2961	話変わってしまうんですけど、この若者への取り組みの相談できる環境を作っているのはとてもいいと思うんですけど、ネットや学校だけではなくもう少し別の場所で何か相談できる場所があったらいいんじゃないかなと思うんですけど、	いけんぶらす_チャット
2962	国民が子ども大綱をSDGsのように意識して、それが当たり前になる社会	いけんぶらす_チャット
2963	全体が網羅されていると感じた。	いけんぶらす_チャット
2964	ことばがむつかしかった。	いけんぶらす_アンケート
2965	いみが分からなくて、お母さんにせつめいしてもらったら、いいことのような感じがしました。	いけんぶらす_アンケート

2966	良い	いけんぶらす_アンケート
2967	子供がいない場所で何が分かるんですか？	こども若者パブリックコメント
2968	とてもいいとおもった。	こども若者パブリックコメント
2969	実現むずそう	こども若者パブリックコメント
2970	支えてくれるからあんしんできる。	こども若者パブリックコメント
2971	そんな取り組みをしていることをしらなかった	こども若者パブリックコメント
2972	1. 子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要	パブリックコメント
2973	イラストを使っていたり重要なことを見やすくしていたりしてどこを見ればいいのかわかりやすかった。	いけんぶらす_アンケート
2974	文も簡潔にまとめてよかった。	いけんぶらす_アンケート
2975	年齢ごとに取り組みを分けているところがいいとおもった	いけんぶらす_アンケート
2976	いいと思います。自分らしくいられるようにしてほしいです。	こども若者パブリックコメント
2977	各所に子どもの権利条約の理念をしっかりと盛り込んで制定すべきである。 現在、不登校の状態にある子どもは、前年度と比較して22%増え10年連続で最多を続けています。いじめや暴力行為も過去最多となっています。本大綱制定を契機にすべての子どもが安心して教育を受けることができ、子どもの最善の利益が保障されるよう、「子どもの権利条約の理念」を各所に盛り込むべきと考えます。よろしくお願いします。	パブリックコメント
2978	子供政策がずれないように大切なことを決めておくのはとてもいい	いけんぶらす_アンケート
2979	5章、おわりにの文末において、「このこども大綱？国民の皆様にも広くその趣旨が理解され、我が国全体が一体となって、「こどもまんなか社会」が実現されることを期待する。」とある。結言として非常に曖昧な表現にするのは何故なのか？他人任せに聞こえる。国の大綱であれば、「このこども大綱が？国民の皆様にも広くその趣旨が理解されるよう、こども家庭庁が主導し我が国全体が一体となって、「こどもまんなか社会」を実現していく。」と主体的に書くべきものと、国民の一人として考える。	パブリックコメント
2980	中身はすごくいいと思う。必要に応じて追加していけばいい。	いけんぶらす_アンケート
2981	こども自身もできることがあったらいいと思う。	いけんぶらす_アンケート
2982	日本は経済が主体の国ですので、金銭配布に行くのは分かりませんが、金銭配布以外の方法も考えて欲しいです。子どもに対して、間接的ではなく直接的な方法を。	いけんぶらす_アンケート
2983	P15 23行め~25行め 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定すべきです。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。すでに形成されているアンコンシャス・バイアスに気づき、払拭していくため、教職員ばかりでなく、地域や保護者への男女共同参画を推進するための研修や周知啓発等の取組を推進することを明記すべきです。	パブリックコメント
2984	2.男女平等という表記をジェンダー平等とするなど性の多様性を基本とする。	パブリックコメント
2985	自由にかいてといった表記が嬉しかった。資料が重くて開けませんでしたので、優しい版資料はごめんなさいなんとも言えません。	いけんぶらす_アンケート
2986	絵がわかりやすい	いけんぶらす_アンケート
2987	吹き出して書いてあったからわかりやすかった	いけんぶらす_アンケート
2988	「こどもだから」がない世界になったらいいと思っていて、それが達成できそうだからです。	いけんぶらす_アンケート
2989	「大人になるのが楽しみ」というのが、あまりに保守的な考え方だと思う。 まるで大人になることが良いことだとしているようだ。	こども若者パブリックコメント
2990	家庭を重視しすぎてる。 子供本位の政策と家庭本位の政策は相反することを理解して欲しい。	こども若者パブリックコメント
2991	民間の活動の二番煎じ。 民間でも自治体でもできないことをして欲しい。	こども若者パブリックコメント
2992	フォントをUDフォントにするとよりわかりやすくなると思います。	いけんぶらす_アンケート
2993	ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定すべきです。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。加えて現在行われている「生命（いのち）の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急 to 実施し、次期学習指導要領に記載する必要があります。 (1)「包括的性教育」について「中間整理案」に散在している以下ア？エの記述を新たに項立てしてまとめて記載する必要があります。 アP15 35？38行め、P20.34？38行め、P22 30？31行め イP6 24？25行め、P8 23？24行め、P19 9？12行め 子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪 が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。 ウP11 28？29行め 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命（いのち）の安全教育」ではなく「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的性教育」を盛り込むべきです。 エP25 25？30行め 性に関する正しい知識を得るために、医療関係者等の協力を得て、とあるが、子どもの実態に応じて適切に指導するためには年間計画に位置付け、相談支援の観点から学校と医療関係者が連携することを明記するべきです。 ジェンダー平等の視点、人権としての「包括的性教育」という点で、私が小中高校で受けてきた性教育では、性別に起因した様々な差別や偏見を主として、大事なところが抜け落ち、よくわからなかったというのが正直なところである。学校という場で幼少期から「包括的な性教育」を実施することは、社会に出る前に、情報や偏った意見に惑わされない視点を持つことができると考える。	パブリックコメント
2994	ヤングケアラー、貧困など、問題を整理して先にのせたほうが分かりやすいです。	いけんぶらす_アンケート
2995	読んでいてわかりにくいです。問題がまず先にあって、それから解決策があると分かりやすいです。	いけんぶらす_アンケート
2996	子供のことを考えていろいろ取り組んでいることがとてもありがたいなとおもいました。	いけんぶらす_アンケート
2997	【意見】「中間整理」において「成長」という言葉が多く出てきます。身体的な形態や重量の増加といった量的な変化を意味する「成長」だけでなく、潜在能力と人間の本質を表に開いて発揮する質的な変化を意味する「発達」についても、「成長」と同様に重視して、方針や重要事項に位置づける必要があると思います。 【理由】おそらく、「新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長」ということで、「成長」の意味の中に「発達」も包含している整理なのだと思います。しかし、量的変化に重点を置きがちとなる「成長」という言葉が前に出すぎるにより、一人ひとりの子どもの内なる可能性を探り、それに呼応して教育的はたらきかけを考えていく、「発達」保障の観点が積極的な姿勢になりづらくなるのが懸念されます。このことは子どもを権利主体としてみる姿勢にもかかわることです。子どもの権利条約など国際的な条約等において、人格の発達を権利として明確に規定されていることから、こども大綱においても「発達」について規定いただきたいとします。	パブリックコメント
2998	障害児にも合う内容にして欲しいと書けたから良かったです	いけんぶらす_アンケート
2999	写真等も一緒にのっけていて分かりやすかった	いけんぶらす_アンケート
3000	小さい子も読みやすいようにふりがながあるところ	いけんぶらす_アンケート
3001	これまで意見を聞いてもらえてないのに、何をするのかかわからない。ママは1年待つ？と怒っていて、パパは子供が多いけど、収入があるから支援は期待できないと言っている。どちらが正しいの？	いけんぶらす_アンケート
3002	僕のことが考えられていない。親の収入と兄弟の人数でできることが決まっている。やりたいことができない。	いけんぶらす_アンケート
3003	病気や障害で自分の気持ちを言葉にうまく表せない人もいる。一番弱い人の気持ちが届く様にして下さい	いけんぶらす_アンケート
3004	小学校に入るまでから子育てをしている人達のために色々な取組を考えて下さって嬉しいなと思ったから	いけんぶらす_アンケート
3005	外国にルーツのある子どもとや若者も支えて貰えるのですか？日本で介護職に就きたい東南アジアの若者が低賃金になって困る事がないよう施設を視察したり話を聞いて支援してあげて欲しい。	いけんぶらす_アンケート
3006	本当に実現できるのか疑問に思うため、具体例を記載していただきたいです。	いけんぶらす_アンケート
3007	青年期に関する記述が比較的多いため。	いけんぶらす_アンケート

3008	親と子はセットであり、両方を支援しようという姿勢が良い。	いけんぶらす_アンケート
3009	子育てをしている人の意見を聞くなら、30代も対象とすべき。	こども若者パブリックコメント
3010	文字ばかりで読みにくい。物価高で子供を育てる気持ちになれない。	こども若者パブリックコメント
3011	こども大綱中間整理へのパブリックコメント（10） 外国人のこどもや外国ルーツのこどもについて 「外国人のこども」という表記は、「第2 こども施策に関する基本的な方針」の「（2）こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」に取り上げられている。また、「第3 こども施策に関する重要事項」の「（2）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」にある、（こども・若者が活躍できる機会づくり）で「在留外国人のこども」として取り上げられてる。しかし、単語、もしくは一つのフレーズとしてあるのみで、「外国人のこども」や「在留外国人のこども」の問題が明確ではない。そのため、独立させた項目で取り上げるべきである。また、「外国ルーツのこども」に関しては、言及がない。さらにいえば、海外在住のこどもについては記述がない。そのため、項目として取り上げる必要がある。	パブリックコメント
3012	誰が言っているかわからないところがあるので、なおしてほしい	いけんぶらす_アンケート
3013	取り組みがわかっていいと思います	いけんぶらす_アンケート
3014	アンケートの質問が自由に回答できるものだから気軽にできてよかったです！	いけんぶらす_アンケート
3015	様々な境遇にある全ての子供が平等に生きる権利があるという大前提を考えると、子育てを支援をするという考えではなく、子供の生存や成長に必要な全てのことを、国が責任を持つという方針で対応すべき。つまり、親にお金を支給したり、学校の費用を無償化したりする等の対処療法的対策では、親がいない子供や、学校に行けない子供等、様々な社会的少数者を切り捨てていることになります。また、それぞれの状況に応じた対策を行っても、状況は多種多様であり、必ずそのはざまの少数者が取り残されることが今までも発生しています。また、様々な対処療法的対策は膨大な非効率な工数を生むことになります。このため、全ての子供ひとりひとりに対して平均的な十分な養育費用を国が確保し、養育者が学校等が国に対して必要な費用を請求して受領する形にすべきです。これにより、子供にかかわるすべての大人が、平均的な養育費用を使うことができ、誰一人取り残さない仕組みになります。なお、子供は将来、養育費の何倍もの税金や社会保険を納付し、消費により経済を支え、子供の居ない大人にも多くの経済的恩恵を与えるので、子供の養育費用を国が負担することは公平性から当然であるとともに、その財源を国債で賄っても、出生数が増えれば必ず回収できます。	パブリックコメント
3016	「全ての子ども」は「日本で暮らしているすべての子ども」であることを明記していただきたいです。そうすることで、日本国籍の子どもだけを対象とするというような恣意的な解釈や、日本国籍の人だけの声を聞いたり、日本語だけの調査を行うというような外国籍の子ども・若者や外国籍の親を排除するような取り組みを防ぐことができるはずですが。 日本で暮らす外国籍の人達は若い世代が多く、日本で出産・子育てをします。家族帯同が認められていない特定技能1号の人も、日本で同国籍の人と結婚し出産・子育てができます。今後、外国籍の子ども、両親の片方が外国籍の子どもの割合は少子化の中で存在感を増していくはずですが。きちんと外国籍の人も含めなければ、どんなにいい理念の施策であっても破綻してしまうでしょう。	パブリックコメント
3017	「こどもが」と「若者が」と主語を決めつける必要はないように思いました。	こども若者パブリックコメント
3018	「たいこう」を何故平仮名にしたのでしょうか。その割に「妊娠」や「検査」等にはルビも振らずちぐはぐです。	こども若者パブリックコメント
3019	常にこうあってほしい。	こども若者パブリックコメント
3020	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。 ・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。 ・15ページ 『こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。 ・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年12月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。	こども若者パブリックコメント
3021	「性的指向及びジェンダーアイデンティティ」という言葉が入っていて嬉しく思う。しかし他の文章で男女二元論的な文が見受けられるので直して欲しい。	こども若者パブリックコメント
3022	「こども・若者が権利の主体である」ことは学校で習います。自分たちがそう考えていないからと一緒にするのは止めてください。 こどもは社会の一員です。「いろいろな遊びや体験活動ができるようにする」というのは、「すべての年齢のこども・若者のため」というのは馬鹿にしすぎではないでしょうか。 全体的に何をするのか分かりません。	こども若者パブリックコメント
3023	①学校の先生からこどもへの不適切指導は、自殺や不登校のきっかけになると言われています。学校で安心して過ごし学ぶことができるように、不適切指導をなくしていくことを、こども大綱にも書いていただきたいです。 ②不適切指導は重大な権利侵害ですが、相談したことがわかると学校でのこどもの立場が悪くなるという恐れがあります。このような問題でも安心して相談できる窓口（コミッショナー等）を作ってください。	こども若者パブリックコメント
3024	可能であれば、やさしい版ではなくてもふりがなを振ったり文字の拡大縮小ができるようにして欲しい。	こども若者パブリックコメント
3025	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。 ・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。 ・15ページ 『こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。 ・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年12月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭しきれていない。そしてその利権のゴールとは不相当だとも思います。	こども若者パブリックコメント

3026	<p>https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000261138 と違うのはなんですか。</p> <p>・9ページ：20行目 『乳幼児期から心身の発達の過程においてジェンダーの視点7を取り入れる。』 疑義：乳幼児期にジェンダー視点など不要。理解出来ないし、混乱するだけです。</p> <p>・15ページ 『子ども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消』 疑義：ジェンダーギャップとはなんですか？生物学的、身体的男女以外は厳密な医療判断と手術要件を持ってしてしかギャップは埋まりません。また、思春期で判断の安定しない時期には決してその様な情報や知識を与えてはいけません。</p> <p>・44ページ 『SDGs 実施指針改訂版（令和元年 12 月持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、「ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値として SDGs の全てのゴールの実現に不可欠なものであり、』 疑義：そもそもSDGsが科学的根拠の無い活動であり利権の温床である事を払拭できていない。そしてその利権のゴールとは不適当だとも思います。</p>	子ども若者パブリックコメント
3027	<p>子ども施策を考えてくれてありがとう。子どもファースト大歓迎ですが3つだけ、私の意見を送ります。1.子どもを大切に作る社会を作るには？啓蒙は大事、ただ、こんなに目先の政策ばかりで働いても楽にならないなら、大人が余裕ない。余裕がないと、子どもを大切にしてくれませんか？</p> <p>2.不登校やらなんやら子どもを取り巻くことについて 学校は楽しいのが普通ですか？学校は楽しくないのが普通ですか？前者ならいい循環が生まれ、後者なら悪い循環が生まれます。教員が足りないとよく聞きますが、悪い循環のひとつです。3.子どもの育ちについて 子どもたちのもつ力は本当に素晴らしいものです。子どもが伸び伸びと成長できる環境設定をすることは、本当に大事です。これを、担当の方たちにもっと知ってほしいです。おすすめ第一人者は 幼児 りんごの木 柴田愛子さん 小学生 元大空小学校校長 木村泰子さん です。私も私にできることをがんばります</p>	パブリックコメント
3028	<p>子供が心身共に健康に、健やかに過ごせるよう、公立の学校教育にもっと税金を使ってください。一元的な管理型教育ではなく、子供の個性を尊重した教育にしてください。学校の設備を整えてください。クーラーや古いトイレや冬でも冷たい水しか出ない水道、大人でも通いたくなくなります。国難レベルの少子高齢化の今、子供は国の宝なのに、そんな宝物に劣悪な環境を与えたまま放置しないでください。子供たちを支える先生たちの待遇を改善してください。また障害のある子供たちを支える福祉職、教育職の専門家たちの待遇をあげてください。そして育成にも力を入れてください。子供たちの心のケアを担う専門職の質や数が不十分です。また子供たちを性加害や犯罪から守る仕組みも全く整っていません。子供本人の人権を第一にした政策をお願いします。子供は親の付属物ではありません。独立した1人の守るべき人間です。また、家族から守られなかった家庭に居場所がない子供たちを救済、支援するための専門家にもっとお金を使ってください。家庭に押し付けようとするのではなく、社会全体で子供を育てる、畢竟親がいなくても社会で心身共に健康で愛された子供を育てられるような仕組みを整えてください。そして全ての子供が親の経済状況によらず、本人が望む教育を受けられるよう、大学までの教育を無償化してください。その際所得制限は無くしてください。少子化は圧倒的に経済的な理由です。その政策が実現すれば子供を持つハードルはかなり下がります。また、子供を持つことが経済的なリスクにならないよう、子供がいても親が安心して働ける社会制度を早急に整えてください。自民党政権下では子育て罰が重すぎます。子供を持つことが希望ではなく生活上、経済上のリスクであり続ける限り、日本の少子化は改善しません。フランスを見習って婚外子やシングル家庭でも問題なく子育てをして十分な教育を与えられる環境を整えてください。子供が育つのに父親と母親が揃っている必要はありません。</p>	パブリックコメント
3029	<p>政策で出てくる子どもは未就学児や幼稚園児に特化したものが多い印象ですが、子どもにお金がかかってくるのと、仕事との両立が難しくなってくるのは小学生以降だと思います。小学生以上の子どもへも支援をお願いします。</p>	パブリックコメント
3030	<p>3.現役世代から搾り取って高齢者にばら撒く政策を続けてきた結果、少子化と国力低下が取り返しの付かないところまで来ている。高齢者偏重の社会保障を抜本的にスリム化して、出生数・出生率や手取り給与額（額面ではない）を日本政府の最重要のKPIに設定してほしい。</p>	パブリックコメント
3031	<p>まず、コメントの求めかたに不自由さを感じます。 「だれでも通園」など、一見保護者が有益に見えるような稚拙な発想も多く、本当に何かを変えたいのかと疑問を感じるものも多々あります。 見栄えのいい改善に見えるものではなく、根本的な制度の改善をお願いしたいと思います。</p>	パブリックコメント

3032	<p>すべての子どもの人権の保障が必要 に関して</p> <p>子ども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきである。とくに障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきである。</p>	パブリックコメント
3033	<p>不登校やいじめの認知件数、子どもの治氏は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「子ども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることにかんがみ、本大綱制定を契機に、子どもの最善の利益が保証されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッション」の設置についても言及すべきです。</p>	パブリックコメント
3034	<p>子どもの社会は、大人の社会を反省していると思います。</p> <p>子どもの不登校が多いということは、大人の社会がまともではない表れでしょう。 1 自助 2 共助 3 公助ではなく、まず公助があるべきです。人々が、自分らしく生きることができる制度を作るのが政治ではないでしょうか。</p>	パブリックコメント
3035	<ul style="list-style-type: none"> ・この中間整理の作成に当たって、どの程度のこどもの声を反映したのか。 ・ p 3 6以降について、他で決まっていることをいちいち記載し直して字数を増やすのをやめてほしい。学生の質の低いレポートを見るようで不快。 ・ p15「こどもに身近な存在である教職員が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を持つことがないよう、男女共同参画を推進するための研修や周知啓発等の取組を推進する。」について、何故「教職員」に限定しているのか。身近な存在の最たるものである家族や、地域の大人、公務員には無いのか。偏見の固まりの文書で、学校現場を貶めようという発想がおかしい。 ・ p 2 1の4 行目について、何故「導入する」でなく、「導入に向けて取り組む。」なのか。これでは、今後、5 年程度は導入に向けて取り組むが導入はしないという意味。性被害から子どもを守る気を感じられない。ふざけないでほしい。 	パブリックコメント
3036	<p>こども大綱の趣旨に賛同します。</p> <p>しかしながら、以下の点について、より強くこども家庭庁からの働きかけをお願いします。 ・控除の復活、拡大の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援の所得制限、及びそこで兄弟数がほぼ考慮されていない点 ・こどもの人数の数え方が年齢によって区切られ、兄弟の年齢差が違くと受けられる支援が異なる不公平がある点 ・自治体によって支援に大きく差がある点 ・不登校児に対する公教育の拡充 ・障害児支援、特に所得制限のあるもの ・早生まれによる支援の差が存在する点 <p>また、こどもや若者達が健やかに成長するには周囲の人間にも心身や経済に余裕が必要です。以下のような課題も密接に関連するため、こども家庭庁として声を上げていただきたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士、教職員、SC、学童支援員等のこどもに関わる方たちの待遇や環境改善、安定雇用の確保、またDBSの推進 ・親の長時間労働の是正、職場環境や待遇の改善 ・問題のある親から、こどもが離れて自立できるような支援 今が正念場と思っています。よろしく願っています。 	パブリックコメント
3037	<p>子供の教育自体は大切だが、あくまで子供本人の意思の尊重が先にされなくてはならない。ジェンダーも、こうあるべきといった規範を先に教えるのではなく、子供自身の声を聴いて否定しないことにより居場所への安心感を持ってもらい、心を開いて信頼関係がなくてはならない。</p> <p>それらを省いて都合の良い教育だけを施そうとするなら断固反対である。</p> <p>また、信頼関係を利用した搾取がされないよう人間としての尊厳を平等に持てるよう、それができるための生活に必要な力をつけることは大事だが、それらを家庭と学校だけに押し付けてはならない。経済力や教養の差で子供の生涯の人生に関わるからであり、実家や太さや親ガチャといった格差に繋がるからだ。</p> <p>子供は子供として、家庭の所有物ではなく、個人としては尊重されなくてはならない。それが生まれや経済力の差で、本人の能力や意思を妨げることに繋がるからだ。また、現代まで子供の虐待や教育環境の整備はなんら改善されておらず、古い和式トイレのままエアコンもない環境すら放置されている。</p> <p>子供自体が、親の経済力や教育の差によらず、本人の意思次第で努力できるようになるには、親と学校だけに責任を押し付けてはならず、「子育てや子供にまつわる環境自体」を底上げしなくてはならない。そこに所得による差別や、ましては給付制限や所得制限等はあってはならず、子供がいるだけでじゃんじゃん優遇されるぐらいでなくてはいけない。</p> <p>実際に高齢者は医療費でも恩恵を受けており、企業は法人税等で恩恵を受けて軍事費もどんどん上がっているのに、子供や子育て環境は経済・制度・環境整備全てに優遇されて恩恵を受けているか？</p> <p>子供へのジェンダー教育を盛り込むといった大綱の前に、 ・子供の声を聴き、自発的に安心して行動できる教育とそれができる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への環境整備と教員の増員、事務作業は別に雇う人件費の増額 ・福祉衛生に関わる労働環境や給与の増額 ・どこでも子育てしている人間(荷物も多く重い物や子供を常に持たなくてはいけないといったハンディキャップがある)が衛生的にも安心して綺麗で環境を、トイレ以外にも整えるバリアフリー化 ・子育て世帯や若年層への経済的優遇 等等先にすることがいくらかでもある。子供が親の格差に関わらず安心して生きていける環境を作る大綱にすべきだ。 	パブリックコメント

3038	<p>3こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」</p> <p>中間整理に示された「バイオサイコソーシャルにウェルビーイング」そのものが、伝統と文化に反目する固定観念や価値観の押し付けにほかならない。</p> <p>バイオサイコソーシャルとウェルビーイングに通底するのは、性別二元論を否定する反自然法的価値観や道徳を否定する反伝統的価値観であり、自然法的価値観や伝統的価値観を尊重する国民に対しては、「バイオサイコソーシャルにウェルビーイング」ではないとの容赦ない診断が医師や教師によって下される社会である。これは広く国民の間で合意された価値観ではなく、国民の思想・良心の自由にとって現時点で既に深刻な脅威だが、本中間整理がこのまま答申となれば、脅威がさらに顕在化すると考えられる。</p> <p>政府には、閣議決定（こども政策の新たな推進体制に関する基本方針）に記されたとおり、「こどもは家庭を基盤とし、地域や学校など様々な場所において、様々な大人との関わりの中で成長する存在である」「こどもの成長を支えるためには、家庭における子育てをしっかりと支えること」を可能にする政策立案が求められるが、本中間整理には同様の記載はない。</p> <p>実際、基本政策部会では家庭を基盤とした養育を中心とせず、国による養育を求める意見が出ているが、家庭に背を向けた議論および答申は有害である。</p> <p>こどもまんなか社会が含意するものは、おとなの疎外であり、すなわち国民や家族の分断である。今後、国家が存続していれば、家族の再統合が課題として浮上することが予想されるが、伝統を尊重しない価値観に基づいて将来を見通す議論が可能とは思われない（実際、伝統を尊重する意見がほぼ見当たらない）。</p> <p>多くの国民は、特定思想に基づく政治活動の自由が認められるNPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働を基本姿勢に掲げるこども家庭庁に絶望している。政府が、本来対話すべき相手である国民から乖離し、市民社会と癒着している。</p> <p>誰一人取り残さないという標語の下で進められた日本の貧困化は、こどもが成長する基盤である家庭が毀損されたということであり、欺瞞に満ちた標語の使用を直ちにやめるべきである。</p> <p>伝統的価値観に基づく教育を放棄したこども家庭庁こそが、希望の形成と実現を阻む隘路に国民を導いている。</p> <p>なお、こども政策の成否に伴う責任は、一義的に時の政府与党に帰するもので、社会全体に帰すべきものではない。よって、社会全体という用語は一切使用すべきでない。責任の所在を明確にする意味でも、必要であれば、社会全体としてではなく政府として、などと置き換えることを提言する。</p> <p>第2 こども施策に関する基本的な方針</p> <p>日本国憲法が唯一、主権の存する日本国民の総意に基づくと規定しているのが天皇の地位であり、これに反する多様性は憲法の精神にのっとりたものとは言えず断固拒否する。</p> <p>国際捕鯨委員会からの脱退の例にみるように、条約の加盟継続あるいは脱退の判断は主権国家に委ねられる。「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養う」教育を受ける権利さえ享受できないこどもの意見表明を求めるような条約であれば、離脱こそが国益に叶う。</p> <p>本中間整理では、「若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが少子化対策の基本である」としているが、それであれば若い世代の国民負担を減らせば児童手当も減らすこと可能である。その他の支援はこどもが成長する基盤である家庭の強化にとって二義的なものであり、こども大綱もこども家庭庁も無用である。</p> <p>(4) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</p> <p>日本では、親や保護者がこどもに向ける思いを愛情と呼ぶが、本中間整理には愛情の二文字はなく、社会的養育を是とする立場ゆえに、愛着という用語が使われている。家族の愛情は、家族以外の愛着で代替が可能と主張するこども大綱を有難がる国民は少ないであろう。</p>	パブリックコメント
3039	<p>子どもが子どもとして生きられるような世の中にして欲しいです。</p> <p>公園では遊ばうるさいと通報、ボール遊び等は禁止で結局は高齢者しか使えない。</p> <p>虐待や暴力、性的被害を受けても子ども同士であれば子どものした事だから加害者にも未来があるからと言い、大人が関われば抵抗しない子どもも悪いと被害を公表しても軽い扱いで実刑にもならない。日本版DBSもすぐさま動かなければならない程、毎日性的被害を受けた報道がされているのに全くもって進展しない。</p> <p>学校に行けば給食の品数も量も少ない、教師たちは日々残業し余裕も無いため離職し教育の質が低くなっている。</p> <p>校舎は老朽化が進み、和式トイレのみ、冷暖房もなく正直劣悪な環境で勉強が捗るものではない。</p> <p>親も高騰する教育費を稼ぐために長時間労働をしたいが子どもを預ける為の学童や施設、また設備が全く整っておらず、善意の子ども食堂に政府が頼りきりである。</p> <p>所得制限を設け、子ども達が等しく機会を得られることがない。上記他ありますが、子どもを守る、守る為に金銭をという動きが全く見えません。</p> <p>その子ども達が親になる年齢になっても自分たちが守られていなくなった現状に子どもを産もうとは思いませんよね。</p> <p>子ども達がこれからの世を作る未来であることを忘れないように政策してください。</p>	パブリックコメント
3040	<p>大綱に書かれていることが本当に実現したら、日本の社会は良くなると期待感もてました。現状では支援が足りているとは思えません。</p> <p>保育士をしています、カツカツの人員で職員が1人でも体調を崩すと本当に日々の保育が回らなくなり、その皺寄せは子どもにもいきます。</p> <p>また、責任ある仕事なのに安い給料で、社会の中で大切にされているとは到底思えません。昔の人たちの"保育=子守り、誰でもできる仕事"という感覚がいまだに残っているのだと感じます。</p> <p>もっとゆとりをもって、大綱に書かれているような子どもの人権を尊重した保育がしたいです。</p>	パブリックコメント
3041	<p>こども大綱という名称について、内容を確認すると20代30代も含まれるほど明確な年齢がないことが支援の継続性や子育て支援（親支援）も含まれると読み取れるので評価できる一方で、「こども」という名称が低年代をイメージさせるため、こども・若者大綱などと成人した後も支援が継続されることや、子どもの親も支援の対象に含むことがわかるような名称に改めてもらえることより自分事として受け止められるのではないかと思います。</p> <p>子育て支援の枠組みは多岐にわたると思うが、子どもが保育園から小学校へ修学する段階など、親としての関わり方が変わる（例えば働き方を調整しないといけない、子どもが鍵っ子になるなど）際に、保育園の頃なら受けられたサポートが受けられないという支援の切れ目というか節目があり、親子共に徐々に新しい環境に慣れていくようなスライドできる支援が必要だと思う。これが切れ目のない支援ということになるかと思います。</p> <p>少子高齢化という社会問題からは、子どもをもつ世帯をみると、子ども2人が過半数で、その次が一人っ子、3人以上が一人っ子よりも世帯数としては少ないという現状があります。一方で、現状以上の子どもを希望する親も一定数いるとデータから読み取れます。経済力として中産階級の世帯が多いと思うので、子ども2人の世帯がもう一人増やそうと思うには、経済的な支援が必要不可欠です。それがかなえば、子ども2人いるところは3人目をもつハードルはそんなに高くないと思います。</p> <p>あわせて、性教育では避妊の知識ばかり伝えているので、子どもができるには、正確に伝えていく必要性もあるかなと思います。子どもができれば、できた後のサポート、親の義務や現代の子育てがどのくらいお金がかかるのかなどです。計画的にいくものではないですが、見通しをもてることと選択できることは、子ども・若者を主体として存在を大事にすることにつながるかなと思います。</p>	パブリックコメント

3042	<p>子どもの権利について</p> <p>日本財団の調査によると、子ども基本法と子どもの権利条約をしている子どもは4割しかいない。EUの調査では、95%以上の子どもたちが子どもの権利について知っており、83%は学校で教わったとある。日本でも、子どもには、学校において子どもの権利条約の権利をきちんと教えるべきである。また、公務員、教員、保育士、幼稚園教諭、児童養護施設、その他子どもに関わる職業に就く者には、子どもの権利についての研修を資格取得の際、および仕事についてからも研修を実施するべきである。</p> <p>社会的養護について</p> <p>乳幼児期は脳が成長する時期であり、愛着（アタッチメント）形成のために、抱っこして話しかけるなど、特定の大人による愛情ある養育が重要とされる。国連のガイドラインでも乳幼児、特に3歳未満は家庭で養育されるべきであるとされ、多くの国で乳幼児の施設は廃止されているが、日本では3歳未満の里親委託率が25%で、諸外国に比して著しく低い。できる限り早期に全ての乳幼児は施設ではなく家庭（里親や特別養子縁組）で養育することを目指すべきである。</p> <p>子ども達の遊ぶ権利について</p> <p>日本財団の子ども意識調査により、多くの子どもたちが家庭や学校で勉強へのプレッシャーを負担に感じていることがわかった。近年の報道においても、家庭における教育虐待や教育現場でのいきすぎた指導についてのニュースが見られる。子どもの権利条約では、子どもが休息して余暇を持つこと、年齢にふさわしい遊びや文化・芸術に参加することを権利として認めており（第31条）、子どもの休息、遊びの大切さを社会全体が改めて認識し、国は教育関係者や保護者に周知啓発していくことが望ましい。</p> <p>子どもが政治的・民主的に意見を伝える機会をつくること</p> <p>日本財団の調査により、子どものことは子どもの意見をきいてほしい、政治家と直接話したいなどの意見が多くあげられた。欧州委員会の調査によると、EUでは子ども・若者議会（parliaments）、子ども・若者評議会（councils）、子どもオンブズパーソン/コミッショナーが、子どもの政治的・民主的な参加手段として最も一般的なメカニズムとされている。日本の子ども家庭庁でも「子ども若者★いけんぶらす」など子どもの意見をきく試みが始められているが、今後は国レベル・地方自治体レベルで、子ども議会など子どもたちが定期的に意見を言うことが可能である、常設の会議体の設置が望ましい。さらに、海外ですでに多くの国で設置されており、子どもの意見を代弁して子どもの権利を守る、子どもコミッショナーの創設が求められる。</p> <p>不登校の子ども達への支援について</p> <p>不登校の子どもが30万人もおり、学校教育の根本的な見直しが必要である。学校に行けない子どもが悪いという考えではなく、これだけ多くの子どもが学校に行けていないことを反省し、子どもたち自身の意見を聞き、学校が子どもの育ちを支援する存在に作りかえていくべきである。学びの程度に応じたクラス設定や、少人数制によるきめ細かい指導の推進、不登校特例校の促進、さらに学校に行かない子どもも学べるような代替的な教育を無償で提供することが求められている。</p>	パブリックコメント
3043	<p>『全ての子どもたちに、子どもの権利条約や子ども基本法について学校などで学ぶ機会を提供すること。また、教員、保育士、幼稚園教諭や、自治体の児童相談所、子ども家庭センターなど子どもに関わる職業につく人には子どもの権利条約・子ども基本法についての研修を実施すること』</p> <p>日本財団の「子ども1万人意識調査」によると、子どものうち5人に3人は子どもの権利条約や子ども基本法について知らないことがわかった。子ども自身が自分の権利について知らなければ権利を守ることができない。例えば子どもに暴力を受けない権利を教えることで、虐待されている子どもが、保育園や学校で相談したり、周囲の人が子どものさまざまなサインに気づきやすくなったりする可能性がある。当然のことながら、子どもに関わる大人たちも知る必要がある。子ども基本法第15条にあるよう、国は子ども基本法と子どもの権利条約の周知を積極的にしていくべきである。</p> <p><日本財団の上記調査報告書より抜粋：子どもの意見> ・子どもの権利ってなんだかよく分からないから、権利の基準を教えてください（13歳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供にはきちんと権利があって、絶対に大人の意見が優先されなくても良いことをもっと学校で教えてほしい（10歳） ・子どもにたくさん権利があるなんて知らなかった。学校やネット、TVで知りたいし教えてほしい（11歳） ・むずかしいことはよくわからないけど、子どもの意見をとりいれるところがみちかにあるといいとおもう（10歳） ・各市、町レベルで子ども相談室のような部屋や電話が通じる場所があってもほしい。深刻な悩みだけではなく、例えば留守番中に困ったことを（親は仕事で電話が通じないけれど解決したいなどというときに）相談できるレベルのものがたくさんあるといい（14歳） ・学校で困っている事を担任の先生以外につたえるところがほしい。先生に嫌だと言えないのがつらい（11歳） ・子供が困っている時に親に相談できない内容がある子もいるから親なしで簡単に安全に相談できる所を作って欲しいです（15歳） ・1人1人話を直接聞いてくれる時間を作る、言いにくい事も言えるから、病院の先生にも話せる仕組みがいいです（11歳） ・相談窓口を設置するだけではダメ。事実関係を徹底的に調べて、実際に該当者の親子に注意、指導し、二度としないよう謝罪させるくらいはやってほしい。警察や学校では対応に限界があってムリ（16歳） ・子供を1つの個性と権利を有した人間として扱って欲しい。今般の条例や考え方は、私たち未熟、未発達の子供を大人として扱う内容になっており、私達側を甘やかし過ぎ、且つ、義務と権利のバランスの悪いものになっていると思います。子供は大人に守られて生きる権利は有るが、大人を敬い子供としての義務を果たした上でその権利を行使できるという事を忘れない様な内容にすべきだと思う。大人に対しては義務の遵守の徹底を、子供に対しては道徳規範とモラル、マナーの再教育を促す内容を織り込んで欲しい。大人と子供のどちらか一方が我慢する世の中はいけません。両者がそれぞれの立場を尊重し、認め合う状態を作っていくような制度と精神的な向上を期待できる人間教育を望みます（14歳） ・周りの大人が子供の権利を正しく学ぶ（13歳） ・もっと子供の意見や考えや色々な発想とかを聞いてくれて一緒に考えてくれる場所とかを増やしたらいいと思う。大人も子供をいつまでも小さい子扱いしないでちゃんと話を聞いてバカにしたりしないで聞く必要があると思う。という事を大人にも知らせるようにしてほしいと思う（15歳） ・子供の権利を守ろうとする大人がいて、制度を作ろうとしていることは分かったけど、そうじゃない大人の方が多いと思う。今、大人の人、これから大人になる人、色々な大人がいるけど、そうじゃない大人は誰がどうしていくん？（14歳） ・大人の事情で子どもの正当な権利が奪われないようにしてほしい（15歳） ・親と子供をセットで判断せずに、あくまでも子供もきちんと一人の人間として判断する様にしてほしい（13歳） 	パブリックコメント
3044	<p>中間整理において「成長」という言葉が多く出ています。身体的な形態や重量の増加といった量的な変化を意味する成長だけでなく、潜在能力と人間の本質を表に開いて発揮する質的な変化を意味する発達についても成長と同様に重視して、方針や重要事項に位置づける必要があるのではないかと考えています。恐らく、成長の意味の中にも発達を包含している整理なのかなと考えますが、量的変化に重点を置きがちとなる「成長」という言葉が前に出過ぎることにより、一人一人の子ども内なる可能性を探り、それに呼応して教育的な働きかけを考えていく発達保障の観点が積極的な姿勢になりづらいことが懸念されます。</p> <p>このことは、子どもを権利主体として見る姿勢にも関わることであり、子どもの権利条約など国際的な条約等において人格の発達を権利として明確に規定されていることから、子ども大綱においても発達について規定いただければと思います。</p>	公聴会（一般向け）
3045	<p>1つは、拝見する中の理念、子どもの権利というものを前面に押し出してやられる、すばらしいことだと思います。権利というのは義務と表裏一体のものとして理解しているのですが、子どもに対する施策を進める中で義務に当たるようなものはどういうものが今後出てくるのかということが1つ。</p>	公聴会（一般向け）
3046	<p>2つ目は、このリーフレットを拝見するとすばらしい施策がいっぱいあるのですが、実際にこれを実行していく中の予算の裏づけはどのようなものになるのでしょうか。従前から様々な省庁がやられている施策の予算をそのまま持ってきても子ども家庭庁で統合するのか、新たな財源を確保してやられるのか、その辺が見えると、私たちのような者にも分かりやすくなるのではないかと思います。</p>	公聴会（一般向け）
3047	<p>子どもたちの状況がこの20年あまり変わっていないという印象を受けていまして、虐待とか、引きこもりとか、自殺者が、子どもの数が減っているにもかかわらず増えている状況で、施策が合っていないのではないかなという思いをずっとしています。なので、子どもにもっと予算をかけていかないと、日本の子どもたちの将来はすごく大変な状況になってしまうなど危惧しています。現場は、子どもたちを守ることを必死でやっています。子どもの虐待は本当に増えています。</p> <p>ですから、防衛費に充てる予算を少し子どもたちのほうに回していただけたらなという思いでやっておりますので、具体的な施策と予算を増やしてほしいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	公聴会（一般向け）

3048	<p>私は、10歳の小学生、高校生の15歳、もう高校を卒業した19歳の3人の子どもがいます。保育園にもう10年ぐらい子どもがお世話になってきました。親の立場として、保育現場は非常に大変だということをずっと感じてきました。先生たちは本当一生懸命なのですよね。ただ、私は保護者会の会長をしていたとき、18人の方からアンケートを保護者会で取ったのです。休憩も取れていないという方が8割で、休憩を取っていないと言っても、子どもから離れられないのですよね。だから、取れていないということになるのですけれども、一緒にやつを食べたり、保育者同士で引き継ぎしたり、記録を取ったり、とにかくそういうことをして、やはり体を壊したりするのですよね。大病で倒れてしまって、片麻痺になって、それ以降は保育士ができなくなったとか、その頃、そういう方もいらっしゃいました。それはもう15年ぐらい前のことなのですけれども、今、ますます子どもと親の環境が厳しくなっている中でやるのが非常に多いと。</p> <p>中間整理の中でも自己肯定感という言葉が8ページにわたって10か所ぐらい出てくるのですよ。これはとても大事なことだと思うのですよね。ただ、自己肯定感とか自己有用感、先ほどの最初の説明でも、ライフステージの学童期・思春期のところで、保育園、保育所、幼稚園でということをやっと含められたのですが、実はその前の段階の乳幼児期のところで本当はそこに入ってこなければいけないのですけれども、そこで自己肯定感というのをもっと強調すべきではないかなと。発達のところ、脳の発達、感情の発達も含めてです。</p> <p>意見表明というのは、確かに意見を言えるという段階で、それが年齢というのはあるのですけれども、赤ん坊のときから泣いたりして訴えているわけではないですか。いろいろな感情を聞いてほしい。自分の要求を保育者に伝えたり、親に伝えているわけですね。そのときに伝えられない保育者のジレンマと、訴えている赤ちゃんからすれば応えてもらえなかったというのは、やはりそれが発達に影響すると思うのですよね。</p> <p>ですから、ライフステージのところの最初の考え方を書かれていますよね。どこだったかな。その後には施策というものが出てくるわけですが、施策のところと自己肯定感と書かれているところの関係性がはっきりしない。</p> <p>例えば、後のほうに保育士の配置基準も改善すると書いてあるのだけれども、なぜそれが大事なのかということなのですよね。自己肯定感を高めるということ、より保育の質というか関わりを高めることも書かれています。では、関わりを高めるには、意見表明とか感情表現をちゃんとキャッチして、それに応えていく。そのために、どれぐらいの保育士の配置の改善が必要なのか。そういう発想で、そこをもうちょっと文章を理めてほしいと思うのですよ。</p> <p>そうでないと、ここまで自己肯定感とか有用感というのはとても大事なことだと思うのですよ。そのためには子どもが承認されるという経験。それが、周りの大人や保育士のどれだけの関わりと、どれだけのコミュニケーションと、どれだけの遊びがあって、そのためにどれだけの人が必要なのか。そのロジックをもうちょっと書いていただいて、ここで配置基準を本格的に75年変わっていないのをどれだけ変えるかというのは書けないと思うのですけれども、それはこれからの話だと思うのですが、そこをもう少しつながるように書いていただきたい。だから、これだけ保育士の配置基準を変えることが重要なのだ、それを社会的に説得していただくのが子ども家庭庁の皆さんの政策の推進にとって重要ではないかなと思いますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3049	<p>4点目、全体的に子ども大綱を拝見してずっと感じた違和感の元が分かった気がしております。これまで述べてまいりましたが、優先順位が間違っているのではないかと考えています。子どもまんなか理念の普及ではなくて、今現在困っている子どもを救ったり、例えば障害児福祉の不足、所得制限で迫害に近いような状況に置かれている子どもの差別是正、そういった子どもへの対応ではないかと考えています。</p> <p>あわせて、控除と手当は性質が異なるものだとことを理解していただきたいと思います。子育てにかかる費用は既に厚労省でも試算されているはずで、年間100万で子どもを育てることはできませんが、現在、15歳以下の扶養控除はありません。扶養控除は100万では足りない。それ以上あってしかるべきだと思っています。何より教育費を含んだ扶養控除が現在ない。それをせずに留学生への給付や他国への支援を行って、所得制限を差別だと認識していないような御発言が子ども未来戦略の名のついた会議で繰り返されることへ、政府からの対応がないことにとっても違和感があります。</p> <p>何度も繰り返しますが、所得制限は明確に親の所得による子どもの差別です。これは、子どもの権利条約に違反しています。そこを分かっている方が子どもの未来を語るはおかしいと思っています。</p> <p>あわせて、このような公聴会も大変ありがたいです。今日発言する機会をいただいて、大変ありがたいと思っています。ただ、一部の意見を聞くのではなく、この会への申込みに使われたようなやり方でもっと多くの声が集められると思っています。</p> <p>そして、現在、少子化も叫ばれておりますが、子どもを産み諦める、もっと子どもを持ちたいのに持てない。若者にしてもそうですし、現在子育て中の親たちもそうです。長年行われてきた調査結果でも、子どもを諦める一番の理由は経済的な理由です。それはお分りのことだと思います。</p> <p>そういった意味で、そこを放置しておいて子どもの支援を語られても、実際問題、届かない。子どもを産み諦めるというのは、現在産めない、生まれてくるのができていない子どもがいるということ。生まれている子どももちろん大事ですが、産むことを諦められている子どもがいることをよく分かっていただきたい。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3050	<p>私の前に発言していただいた方がおっしゃっていたように、今、自治体間格差をすごく感じています。私は40代で、2人の小学生を育てております。都内に住んでおりますけれども、隣の区に1歩まただけでこれだけ子どもの環境が違うのかと。医療費を含め、給食費のことを含め、放課後の居場所のことを含めて、子どもは住む場所を調べませんので、本当に大事なところは国を挙げてやっていただきたいなど常日頃から感じております。</p> <p>もう一点、子ども大綱の基本方針のところで、全て子ども・若者が主語になっている文章を読ませていただいて、本当にこういう社会が早く日本に来てほしいなと思いながら読ませていただいたのですけれども、どなたかもおっしゃっていたと思うのですが、今困っている子どもたちをどうしたらサポートしているのか、親の支援にもつながるところだと思っております。予防的支援についての観点でどれぐらい子ども大綱の中に書かれているのかなというのが、全て読み切れていないので気になっているところなのです。</p> <p>有識者の皆様はよく御存じだと思っておりますが、子どもを産み諦める、もっと子どもを持ちたいのに持てない。若者にしてもそうですし、現在子育て中の親たちもそうです。長年行われてきた調査結果でも、子どもを諦める一番の理由は経済的な理由です。それはお分りのことだと思います。また、少子化も叫ばれておりますが、子どもを産み諦める、もっと子どもを持ちたいのに持てない。若者にしてもそうですし、現在子育て中の親たちもそうです。長年行われてきた調査結果でも、子どもを諦める一番の理由は経済的な理由です。それはお分りのことだと思います。</p> <p>そういった意味で、そこを放置しておいて子どもの支援を語られても、実際問題、届かない。子どもを産み諦めるというのは、現在産めない、生まれてくるのができていない子どもがいるということ。生まれている子どももちろん大事ですが、産むことを諦められている子どもがいることをよく分かっていただきたい。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3051	<p>子ども政策についてなんですけど、子ども政策の子ども大綱を5年後ぐらいに見直すのは、少子高齢化が進んでいるのでちょっと無理があるかなというのですよね。</p>	子ども若者いけんの会
3052	<p>2点目は、意見というよりかは質問になるのですが、やさしい版の対象についてお伺いしたくて、具体的にどれぐらいの年齢の方を対象としているのか疑問に思いました。というのも、本文中の言葉がまだ、例えば小学生を対象にしていた場合、難しいという印象を受けるような言葉もあったり、漢字に振り仮名が振っていなかったりするので、中学生にとっては読めるかもしれないけど、やさしい版、小学生とかは読みにくいものになっているのではないかなと思ったので、もっと幅広い年齢が子ども大綱について考えていく中で、そういったところも改善していったほうがいいのではないかなと思いました。</p>	子ども若者いけんの会
3053	<p>最後に1つだけ質問なんですけれども、大綱に関して3つのこれまでの少子化社会対策基本法と子ども・若者育成支援推進法、そして子どもの貧困対策の推進に関する法律のこの3つの子ども関連3大綱を基にしているとか書かれていたんですけれども、私が気になったのは、何で子どもの権利条約を基にしたものではないのかということです。これまで日本は子どもの権利条約に批准してはいたんですけど、それがうまく反映されていなかったという印象を受けています。その中で、子どもの権利条約を中心に置いた子ども大綱というのをつくれると私は思っていたんですけど、そこが何でこの3つを基にしているのかというのがちょっと気になりました。</p>	子ども若者いけんの会
3054	<p>これからの私の意見提言に必要なので、少しプロフィールを紹介させていただきますと、私は今、横に1歳3か月の1歳児の子がいます。1歳児の母です。そして、定時制高校で働く一教職員です。それから、公安職に就いている夫の妻で、3つの立場でお話しさせていただきます。</p> <p>今回、子ども大綱で子どもの権利を尊重するというのを明記していただいたことは本当にすごく喜ばしく思っています。子どもの権利が尊重されていない状況というのは職業人として現場を通じて見えています。本当に驚くほど、ちょっと自分で生活してきて今まで職業人として働くまでには見聞きしたことのない、本当にそんなことが日本であるのという状況をたくさん聞いてきております。ここではその詳細はお話ししませんが、この子ども大綱に書かれていることというのは、保護者が必ず子どもの立場を第一に尊重して取り組むということが前提となっているのですけれども、もちろん保護者が子どもの権利を第一に尊重するというのも当然のことであってほしいんですけれども、そうではない現実があるときに、子どもがどういう行動を取るかという、やはり自分で抱え込んだりだとか、自分で何とかしようともがくという状況が生まれます。</p> <p>そうなったときに、じゃあ、現状、私も今、高校生になって家庭がそういう状況で、どこに頼るかなってなると、しかも、家庭が貧困で、今までそういう習い事とかもまともにさせてもらえなかったことがなくて地域の縁がない状態で、どこを頼るかなってなると、多分、確かに学校だと思うんです。ただ、一学校職員という立場から視点を変えて見てみると、本当に先生方は、何とかしてあげようと必死です。幾ら働き方改革で、それは学校の仕事じゃないやろと言われるようなことでも、やらないと、子どもやってくれないから、やっちゃうんです。どうしても。そこを何とかするのは、私は地域だと思っています。地域、行政の力だと思っています。</p> <p>子ども大綱に書いていただいていますけれども、居場所という取組です。これが今、これから何年かけて完成させていくんだろうと思いますけれども、今現状、学校は学力を、学びが経路としてあって、居場所として機能している。それに代わるものが果たしてどういふうに出来上がっていくのかなというのが気になっています。</p> <p>私自身、小さい頃は、もう一つ立場があったんですけど、障害を持つ母親のヤングケアラーでもありました。となつたときに、やっぱり頼れないんです。父親がいたとしても、そういう母を支えている父を見ると、自分は自分で何とかしていかないといけない。小さい弟もいるし、自分のことはできる範囲で何とかしないといけないとなつたときに、やっぱりこの積極的なアプローチがないと、自分ではなかなか見つけられない。今、自分が学校で必死に友達関係とかも気にしながら過ごすというのでもう手いっぱい、全然情報が入ってこないんです。自分に、私にどうしたいのって声をかけてくれる人がいないと、全然その手をつかめないんです。</p> <p>そういう生育歴をたどってくると、やっぱり子どもを出産して、女性は慣例的に夫の住んでいた地域に嫁ぐという習慣がまだ残っていると思うんです。私自身も夫が住んでいた地域に嫁いできた立場なんですけども、ばたつと環境が変わってしまって、人の縁も少なくなる。今はSNSがありますので、友達とかもSNSでつながっていて相談はできますけれども、やっぱり子育て世代というのは、私は29歳で、今のところそんなに多くはないので、実体験でいくと、すごくしんどい思いをしました。</p> <p>それは職業人として、保健師さんだとかという選択肢があるというのを多分知っていたので、つながっていただけなんですけれども、これを多分御存じない方はめちゃくちゃしんどいと思います。保健師さんが幾ら子どもの健診だとかで気にかけてくれるといっても、やっぱりこっから家に来ないでください、もうお電話要らないですと言ってしまうと、もちろん行政もそれを言われると入りにくいと思うんですけど、そこで関係が終わってしまいますよね。何か子どもに虐待が起きているとか、周りから通報があったりとかがないと切れてしまう。そこをどうやって今後やっていくのかというのは、もしかしら子ども大綱には明記されないかもしれないですけども、注視しています。</p> <p>すみません。ちょっと話が長くなってしまいましたけれども、学校は夏休み、冬休み、春休みがありますので、少なくとも学校が長期的に支援していくというのは、やっぱり今の人の少なさ、先ほどもおっしゃってましたけれども、給特法の関係で残業代が出ないとかということになると、学校ではないと思っています。福祉の機能はあったとしても、学校がメインで見るところではないと私は一職員として思っております。</p> <p>一母としては、ぜひ地域で、子どもには学校でじゃなくて、学校も含む地域で育てってほしいので、ぜひその辺りを充実させていただけたらと思っています。</p> <p>長くなりました。以上です。ありがとうございました。</p>	子ども若者いけんの会
3055	<p>・大人と子どもで何故意見の提出の仕方を分けたのか。子どもの意見は大人とは分けて「子ども」として聞くべきという思い上がった発想があるからではないか。</p>	子ども若者いけんの会
3056	<p>子どもの権利を基盤とした中間整理になっていません。権利基盤アプローチをとってください。</p>	子ども若者いけんの会
3057	<p>B.すべての年齢の子ども・若者施策について</p> <p>B.「性別にかかわらず様々な分野で活躍できるようにする」とあるが、多様性の目的は「活躍できるようにすること」ではなく、まず性別・性自認等に関わらず安心して暮らせること、その上で学業やクラブ活動、その他の分野で活躍するかどうか、子どもや若者自身が自分で選べるのが大切だ</p> <p>B.現代の日本では、「誰かの役に立つこと」や「社会で認められる立場や役割の職業についていること」が大切とされている。しかし、社会的に認められた役割に該当しなかったとしても、子ども・若者が生きていること、自分自身でなにをどうするか選択していきける主体性をベースとした自分像を作り上げられることも、重要ではないか。</p>	いけんぶらす_オンライン
3058	<p>子どもが自由に生きていけそう。ただ、資料に書いてある言葉を見たら、曖昧な印象を受けた。今後何がどうなるかが分からなかった。</p>	いけんぶらす_オンライン

3059	一通り考えたけれど、こども大綱は作らないよりは作った方がいい。今までだと「女性の活躍」や「障害者の活躍」など属性を決め打ちして支援していた。「この属性のための支援制度」といったように制度を作った結果、SNSでその属性の人とそうでない人が対立する構造が見られた。こども大綱では、「こども若者」という属性に留めているので、こども若者を全員サポートできるのがいいと思う。こども大綱で良くしてほしいと思うところは、今は働く人が少なく大変なので、人を確保することと、大都市と地方とで支援に差が出ないようにしてほしいことである。	いけんぶらす_オンライン
3060	こども大綱のこども向け資料を読んで最初に思ったのは、こども家庭庁がこども大綱の内容をきちんととらえて、こどもがわかりやすい文章・粒感にまとめているのがすごいということ。こども家庭庁にリスペクトの気持ちを持った。ぱっと見てこどもにもわかりやすいと思った。一方で、こども大綱の資料の中で箇条書きにされている2点が気になった。1つは「こども・若者が生まれたときから権利を持っていること」という点について、いけんぶらすに参加するような人はこどもの権利について見聞きしたことがあって、権利を持っていると言われてびんと来ると思うが、世の中の大人やこども・若者から見ると「なんじゃそりゃ」みたいな感じを受けると思う。こども家庭庁の周りだけでなく、日本の中のみんなにこどもに権利があるということを普及していかないといけない。2つ目は「重い病気や障害を持つこども・若者を支援する」という点で、「重い」というキーワードをつけている部分で思うところがある。確かに重病・難病に関する制度があり、そういう制度は人が助かるためにあるので良いことだと思うが、軽い病気や軽い障害にくられるこどもたちやこどもを取り巻くステークホルダーがその「重い」ということを見てどう思うだろうか。これから施策を考えるときに、「重い病気や障害」にどこまで取り入れられるのが気になった。	いけんぶらす_オンライン
3061	⑥が一番大事で、⑥を重点的にやらないとこども大綱をつくった意味がないと感じた。①～⑤はこども家庭庁が既存の省庁にある意味嫌われる省庁だと良いと思う。既存の省庁はおとなの目線で政策を出してきており、こどもに重点的に施策をあてるというのは今までなかった。⑥はこども家庭庁から離れた部分について唯一明言している。地方自治体まで落とし込んだ時に、①～⑤がしっかりとできるのかは審議していかないといけないと思う。地方に行った際、コミュニティもしっかりあるものの、その中で結婚しなければならないとか就職しなければならないという話も聞く。権利があるように見えて無のような状態がある。多様性や個性を主張するなら、①～⑤について自治体でも各々自分たちでしっかりと調査をし、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）をするためのエビデンスをちゃんと取得していくことも掲げながらやっていかないと、①～⑤をいくらやっても効果が出ないと思う。そういう意味で⑥を大事にしていきたいと思う。こども大綱は、あくまで国の方針。それ自体は国における取組周知や、こども家庭庁という存在を社会に広めていくという点では価値があると思う。一方、こども大綱は国の方針なので、地方が活性化して個性を持ちましようと言われている中ならば、これを基盤にしつつもこどもが生きやすい社会を色々な所でつくれるようにしていくという意味で、もう少しうまく柔軟的に取り組んでいく必要があると思う。子どもの権利条約があるならば、例えば、こどもがどこかの評議会に参加してもそれが普通という状態がなければいけない。こどもが中心の評議会といえば、今は生徒会くらいしかないと思う。それは学校教育の一環だが、おとなばかりの機関に急にこどもが入ってくると疎外されるイメージ。疎外されるというのは、制度としてあっても同調圧力がかかっている状況。そういうことをうまくかいくぐるのが、こども大綱と子どもの権利条約だと思う。「こども家庭庁に他省庁から嫌われる存在になってほしい」とは、それくらい斬新な言い方がいいと思ったのでそのように言った。今まで、文部科学省は学校教育、厚生労働省は保育園を管轄していたと思う。こども・若者を横断的に見る省庁は今までなかった。こども家庭庁はある意味他の省庁の役割を奪うことにもなるし、政策をうまくつなげていかなければいけない存在でもある。既存の文化、コミュニティや慣習を切って新しく変えてもらえると良いと思う。	いけんぶらす_対面
3062	大綱なので抽象的な文章というのは分かるが、どうとでも捉えられるような文言が多く使われている。果たしてこれでどうするのだろうかと思ったのが、正直な印象。単語ごとでもいいので、具体的にした方が団体などにとって動きやすく、その動きを見た人も納得感を持てると思う。こどもたちにこう思ってもらいたいという吹き出しについて、個人的には、今叶っているということが多かった。ただ、「おとなになるのが楽しみ」と言っている人は、あまり聞いたことがない。少子高齢化の中で、私たちの負担が大きく、将来的にもらえるお金も少ない。就活生なのでキャリアの色々な話も聞くが、自分の未来が楽しみという人はあまりいない印象。そこが私たちにとって一番のネックだと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
3063	病院の小児科に幼稚園・保育園、小学校、中学校など、成長したり勉強したりできる場所をつくるべきだと思う。自分は小児がんで入院していたが、幼稚園・保育園に通っていない。病院では看護師さんが甘やかしてくれたり、痛い思いをしたりしたが、治療の時間以外は自由だった。集団行動をする場がなかった。いきなり小学校に入って集団行動できるかという点と難しい。成長のためにも、病院にそのような場所をつくった方がいい。また、通院で休むのにも関わらず、公欠扱いにならないのはおかしい。自分のせいで病気になったのではない。通院や入院は自分の意思ではない。自分でコントロールできないのに公欠にならず単位が足りないというのはおかしいと思うので、何とかしてほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
3064	大綱がみにくい	いけんぶらす_アンケート
3065	GoogleForms上だと資料を拡大できない(そのうえ画質が悪い)ので、こども若者★いけんぶらすのメールに資料を添付して頂けると良いかと思えます。	いけんぶらす_アンケート
3066	資料が少し多くて、気軽にはできなかったから。	いけんぶらす_アンケート
3067	実際にここに書かれているようなことが実現されることを切実に願っています。	こども若者パブリックコメント
3068	1. 子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要	パブリックコメント
3069	資料に文字が多すぎる	いけんぶらす_アンケート
3070	子どもがいろんな経験を通して成長できるな事も増やして欲しいと思った。	こども若者パブリックコメント
3071	PDFだと見にくい、HTMLなどでも見れるようにしてほしい	いけんぶらす_アンケート
3072	このような書き方では働くことや家族・親になることを強制しているように思える	いけんぶらす_アンケート
3073	アンケに添付してる資料の字が薄くて本文に飛んだがそちらは難しすぎる 優しい資料Lvの奴添付した上で ・優しい資料 ・中高生向け(文体は柔らかかったり挿絵や図表はあるけど情報量はほぼ据え置き、長くなっても構わない) ・原文まま が欲しいです	いけんぶらす_アンケート
3074	概ね良いと思う	いけんぶらす_アンケート
3075	多様性が認められるなら自分の意志で子どもを持たない、結婚しない人は今後増えると思うので、人口減少は食い止められないと思う。人口減少してもよい社会を築くべき。	いけんぶらす_アンケート
3076	アンケに添付してる資料の字が薄くて本文に飛んだがそちらは難しすぎる優しい資料Lvの奴添付した上で・優しい資料・中高生向け(文体は柔らかかったり挿絵や図表はあるけど情報量はほぼ据え置き、長くなっても構わない)・原文ままが欲しいです	いけんぶらす_アンケート
3077	書かれてることがふんわりしていて、よくわからない。どこに向かって行こうとしているか分かりにくい	こども若者パブリックコメント
3078	子供に見せる用紙ですか？文字ばかりでわからないし、最後の国、地方自治体が協力するとありますが、中身はなんですか？わかりません。	こども若者パブリックコメント
3079	全て抽象的	こども若者パブリックコメント
3080	全てがやっている感だけで、具体的に何をどうやっていつまでに改善させるかを明確化されてない。別に100%完璧は求めていない。思いついた項目だけつらつら並べて、やっている感だされるより、項目を減らして精度をあげてほしい。	こども若者パブリックコメント
3081	最初から上記のようなことに取り組むのは非常にハードルが高いし、明日の生活はどうしようという人がいる中で、きれいごとすぎると思ったが、高い所を目指し本当にみんなが、お金や家庭環境人種などを考えずに、自分が自分らしく生活できる社会ができたらいいなと思った。ひとりで多くのびのびと豊かな人生がこのこどももまんなか社会によってできればいいなと思い、上記のようによいと思うを選択した。	いけんぶらす_アンケート
3082	・どういう社会が実現すべきか、少しでも定量化されていると目指す姿が分かりやすいと思いました。 ・書かれていることはどれも重要なことなので同意です。しかし、それをどのような方法で実現していくか、どういうスケジュールで取り組むかが肝になると思います。別の機会になるかと思いますが、お示しいただくか、オープンな議論の場をいただけるとありがたいです。	いけんぶらす_アンケート
3083	・どういう社会が実現すべきか、少しでも定量化されていると目指す姿が分かりやすいと思いました。・書かれていることはどれも重要なことなので同意です。しかし、それをどのような方法で実現していくか、どういうスケジュールで取り組むかが肝になると思います。別の機会になるかと思いますが、お示しいただくか、オープンな議論の場をいただけるとありがたいです。	いけんぶらす_アンケート

3084	<p>ハンガリーの異次元少子化対策、素晴らしい。フランスも15年働いて3人産むと生涯働かなくても暮らせる（←重要なポイント）。子なしの高所得者の所得税が子育て世帯の倍になるのが財源の一つ（←重要なポイント）。</p> <p>https://twitter.com/atsukotamada/status/1616133353119285264</p> <p>一例：第三子を生み育てた女性は年金1割増し、第四子を生み育てた女性は年金2割増しにする（フランス）</p> <p>一例：工夫したN分N乗方式（フランス）を導入する。配偶者0.5人（←結婚に適度にメリットを付ける。選択子無しもあり得るので、出産よりはメリットを低くする。）、第一子、第二子1人、第三子、第四子1.5人とカウントする。</p> <p>ハンガリーの「異次元」の少子化対策！ ・3人産んだら 350万円分の住宅ローン免除 450万円分の戸建て購入補助</p> <p>学生ローンの全額免除（←重要なポイント。賢い女性に子どもを生み育ててもらっ確率を高める、かつ効率的なインセンティブを付ける。） ・4人産んだら生涯所得税無料（女性） 祖父母にも育児手当「産みたい」ではなく「産まなきゃ損」と思わせるくらいやるといことか。</p> <p>https://twitter.com/rikomrnk/status/1623226957495255041</p> <p>欧米（・東アジア）諸国で人口定常・出生率目安2.1以上を実現し続けている国家は在りません。ハンガリーの少子化対策予算がGDPの5.5%ですから、少なくともそれ以上の予算を投じる必要が在ります。</p> <p>「社会集団の存続要件は3つだけ」です。国家財政破綻しない事すら要件から外した程、厳選して在ります。考え抜きました。</p> <p>1：人口定常・出生率目安2.1以上を実現し続ける事・社会適正人口規模を確保し続ける事 2：抑止足り得る軍事力・安全保障力を構築し続ける事 3：価値観が異なる移民を入れ過ぎて、社会変質してしまわない事</p> <p>人口定常・出生率目安2.1以上を実現し続ける事は、数少ない社会集団の存続要件なので、消費税を上げてでも、社会保障費を削ってでも、特別国債を発行してでも、ありとあらゆる手段を使って予算を確保し、実現し続ける必要が在ります。</p> <p>自由主義国家なので、女性に子どもを生む事を強制することは出来ません。制度優遇によって、「どう考えても結婚して子どもを生み育てる人生を選択する方が得・楽だ」と思って貰えるように仕向けなければ成りません。終身雇用・年功序列が保証されない時代環境になっているので、「子どもを生み育てる人生を選択する方が人生が安定する・将来不安が消える」制度設計を目指すべきと考えます。</p> <p>主な提案を挙げます。 1：N分N乗方式を導入する。（フランス）</p> <p>2：第三子を生み育てた女性の年金を1割増し、第四子を生み育てた女性の年金を2割増しにする。（フランス）</p> <p>3：ハンガリーの、出産数に応じて学費ローンを減免する制度を導入する。（その他、ハンガリーの政策で効果が在るものを導入する。）</p> <p>4：結婚支援を積極的に拡充する。民間にも補助金を出す。（イラン・ハンガリーを参考） 5：産院利用を支援する。出産育児一時金を増額する。（台湾）</p> <p>6：子ども賃貸借住居手当を出す。住居は賃貸借を基本にする。（終身雇用が保証されない時代環境で、住宅ローンを組む人生設計は不合理なので、非主流化する。）（ハンガリーを参考）</p> <p>7：少子化対策特別法人税を導入する。国内従業員数における養親の雇用比率および扶養している未成年の比率に応じて税率・控除を加減する税制を導入する。それによって、民間企業の少子化対策を促進する。（独自）</p> <p>8：18歳まで子どもを育てたら、児童手当から切り替える形で育児完了褒賞手当を出す。（独自）</p>	パブリックコメント
3085	もっと分かりやすい説明をして欲しい。	いけんぶらず_アンケート
3086	<p>子ども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会が「差別的禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にすべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。</p>	パブリックコメント
3087	やさしい版の資料は、基本的には分かりやすかったけど、若干漢字が多かったと感じたから、どちらかといえば分かりやすかったにしました。	いけんぶらず_アンケート
3088	<p>（該当箇所のページ番号）</p> <p>こどもに関する取組で国が大事にすること ?こども大綱に向けて?(やさしい版) 1 ページから9 ページ(ご意見)</p> <p>こども達・若者達を読みたくなる様な興味を引く工夫を凝らし、面白い公文書の 作成に努めて頂きたい。</p> <p>その形式は文字や絵だけでなく、マンガやアニメやゲーム等の映像や音声を含む、様々な形式で作成して頂きたい。（理由）</p> <p>こども大綱はこれまで大人達だけがこども達・若者達に対する政策を決めていた公文書と異なり、これがこども基本法により、こども達・若者達もこども政策への意見を集める事になった。</p> <p>この事を踏まえ、多くのこども達・若者達の参加と理解を深め、当事者に資する形としてもらいたい。</p>	パブリックコメント
3089	もう少し文字数を少なくしても良いと思う	いけんぶらず_アンケート
3090	制作に関する事を事細やかに描いているためわかりやすい	いけんぶらず_アンケート
3091	国民が喜ぶ政策になっている	いけんぶらず_アンケート
3092	やさしい版は比較的わかりやすくとめられていてよかったと思う。ただ通常の資料は文字が多く、小さすぎるので読む気がしない。やさしい版で情報を網羅できるのであれば、通常の資料を作成する意義はあまり無いと思う。	いけんぶらず_アンケート
3093	今回もわかりやすかったのですが、出来る限り、任意で可能にして欲しいです。	いけんぶらず_アンケート
3094	<p>画像貼り付けでは見えずらい人が多いのでは。</p> <p>私は本文を見ましたが。</p>	いけんぶらず_アンケート
3095	行間が狭いと感じました。1文・1項目ごとに、行間あると見やすいです。	いけんぶらず_アンケート
3096	<p>大変な中で精一杯の仕事をしてくださっているなど伝わるものばかりで、それ自体にも非常に励まされます。</p> <p>思った事としては、既存の社会制度やあり方を前提としている箇所もあったので、特に婚姻制度や家族に関する制度・法律・あり方などを、特定の道筋に狭めないでほしいなと思いました。</p>	いけんぶらず_アンケート
3097	少し読みづらいです。内容はいいと思うのですが、この書き方が若者には受け入れ難い形式で読もうという意欲を失わせてしまっています。	いけんぶらず_アンケート
3098	記載内容は理想であると思うし、悪くはないと思う。だが、本当にこれが実現する社会になるかは大きな不安がある。	いけんぶらず_アンケート
3099	その人にあったサポートをすると書かれていることが、良いと思った。	いけんぶらず_アンケート
3100	画像貼り付けでは見えずらい人が多いのでは。私は本文を見ましたが。	いけんぶらず_アンケート
3101	<p>家庭の年収だけでなく、若者の努力を基準にした奨学金制度も作って欲しいです。</p> <p>私の周囲では、親が学費を出してくれないため奨学金を借りようとするが、親の年収が基準を超えているため審査に通らず、必死にアルバイトをして体調を崩したり、他の学生たちのように自由な大学生活を送れない学生がいます。その子たちは学びたい気持ちを糧に真っ直ぐに努力している人が多いので、親の収入で差別しないでぜひ応援すべきだとも思います。</p>	こども若者パブリックコメント
3102	<p>中間整理の第1章2項によれば、「少子化を「既婚者の問題」、「女性やこどもの問題」とするのではなく、我が国の経済社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であることを社会全体で認識する必要があるとされている。」とあるが、そのような報道がされた記憶が無く、いつ社会全体で認識するような取り組みが行われるのだろうか？そのような取り組みを大綱に具体的に記載すべきと考える。</p> <p>3章1項(2)節にて、「女子中高生の理工系分野への興味・関心を高め適切に進路を選択することが可能となるような取組を支援するとともに、各大学が企業等と連携して行う理工系分野に進学する女子学生への修学支援の取組を促進する。」とあるが、女子中高生からの意見をヒアリングしたものとは思えず、一方的な施策になりかねないと感じた。自分は高専卒業を経て大学院を修了し理工系企業に就職したが、女子の知人は数名いる。なぜ高専に入ったかを彼女たちに聞いたら確実な就職対策という意見が多数を占めていた。大学院まで進学した者に聞いても半数以上はやはり就職を目標にしており、興味だけでどうかなる問題ではないと感じた。この背景には会社側、特に中小企業に問題があると思っている。いくら興味をもって進学・就職しても中小企業の古い体質においては、女性が結婚後に出産すると産休育休で仕事を離れることを許容できていない。またそのような女性が出世するコースもほぼ存在しない。大企業へ就職できるのは一部に限られるため、ほとんどの女性にとって理工系への進学はそもそも意味を持たない状況になっていると考える。この風潮は昭和のバブル期、平成を通して令和の今になっても解消されておらず、その点をこども家庭庁が認識できているのか不安である。</p> <p>3章2項(3)節に高等教育の修学支援があるが、給付型奨学金どころか奨学金自体の記載が無く、大綱として不安を感じる。無償化の言葉も見当たらず、我が国の教育への意識がいまだに古いままであることを明示しているように受け止めた。3章3項(1)節にもやはり具体的な記載が見つからない。</p> <p>4章3項(1)節に「こども大綱に掲げた数値目標と指標の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に、こども大綱を見直す。」とあるが、ぜひこの大綱を5年先まで続けてください。少子化社会対策大綱や子供の貧困対策に関する大綱など他の大綱は作っただけで更新される気配を感じ取れません。</p> <p>4章3項(5)節にて財源に触れているが、こども・子育て支援加速化プランの財源を2028年度までに確保するという目標はあまりに遅すぎると感じる。少子化は待った無しの状況であり、5年以内に対策を打たなければ挽回不能と言われているにも関わらず、5年先に決定では意味をなさないのであろう。再考すべき重要課題である。</p> <p>5章、おわりにの文末において、「このこども大綱？国民の皆様にも広くその趣旨が理解され、我が国全体が一体となって、「こどもまんなか社会」が実現されることを期待する。」とある。結言として非常に曖昧な表現にするのは何故なのか？他人任せに聞こえる。国の大綱であれば、「このこども大綱が？国民の皆様にも広くその趣旨が理解されるよう、こども家庭庁が主導し我が国全体が一体となって、「こどもまんなか社会」を実現していく。」と主体的に書くべきものと、国民の一人として考える。</p>	パブリックコメント
3103	<p>仕方のないことだが、本当に読むのがキツかった。</p> <p>やさしい版は読みやすかったので、難しい版の資料にやさしい版の資料を入れてもらえるとう助かる(ふたつを見比べていくのも大変なので、いっそのこと混ぜたほうがいい)</p>	いけんぶらず_アンケート
3104	<p>全体的にそうだが、書いてある内容が難しすぎる。仕方のないことかもしれないが、正直かなりビビった。全部を理解しようと思うと、多分日が暮れても終わらないレベルです…</p> <p>やさしいVerはかなり読みやすかったので、難しい版の資料に、ところどころでやさしいVerの資料も混ぜてほしい。</p>	いけんぶらず_アンケート

3105	全体的にそうだが、書いてある内容が難しすぎる。仕方のないことかもしれないが、正直かなりビビった。全部を理解しようと思うと、多分日が暮れても終わらないレベルです…やさしいVerはかなり読みやすかったので、難しい版の資料に、ところどころでやさしいVerの資料も混ぜてほしい。	いけんぶらす_アンケート
3106	仕方のないことだが、本当に読むのがキツかった。やさしい版は読みやすかったので、難しい版の資料にやさしい版の資料を入れてもらえると助かる(ふたつを見比べていくのも大変なので、いっそのこと混ぜたほうがいい)	いけんぶらす_アンケート
3107	第一に「子ども・若者が権利の主体であることを、子ども・若者自身やおとなに広く知らせる。」という文言が入っていることを評価します、この文言はぜひ大切にしていたいただきたいと思います。 昨今のジェニースの性加害問題を機に日本社会の権利意識の低さが露呈していますが、長年の間、学校で生徒の人権・子どもの権利意識の醸成を封印し、年長者（先生や先輩）の言う事に従順な管理しやすい学校運営が続けられてきた弊害により、日本社会では大人も子どもも、人権意識が非常に希薄で、国際社会から取り残されていると感じています。 教員や、年配者の中には「学校で子どもの権利を教え、子どもの声を聞くことに取り組むと、児童・生徒がわがままになって学校運営の収集がつかなくなるのではないか？」という不安が漠然と存在しているように感じます。 学校運営の収集がつかなくなるという問題は「子どもの権利を教えること」で発生するのではなく、教員や親側の「人権を尊重した関りの指導能力不足」が原因で起こるということを教員や、親、大人がまず認識する必要があると思います。 「権利意識を育むと、子どもがわがままになるのではないか」という恐怖が日本社会には渦巻いているので、権利をただ教えるのではなく、自己の権利と他者の権利の関係や主張がぶつかったときの議論の仕方「折り合いのつけ方」を教える手法（ピアメディエーション（仲間による調停・仲裁。学校教育で、子供どうしの対立問題を子供たち自身が話し合いで解決する手法）/アサーション（自分の気持ち、考え、意見、希望などを率直に、しかも適切な方法で自己表現すること、自分と相手の相互を尊重しようという精神で行うコミュニケーションなど）も同時に伝え、「権利意識を育むと、自己主張の強いわがままな子どもが育つ」という誤解を解きながら周知していくようにしてほしいです。 まずは子どもや大人の人権・権利意識を育むことは当然ですが、 その上で他の人の人権と衝突してしまうことがあった場合の、相手の立場（人権）に立って考える態度や、その中で折り合いをつけようと工夫する思考力・判断力の育成も必要です。その両軸を大切にしていきたいです。 「子ども・若者が権利の主体であることを、子ども・若者自身やおとなに広く知らせること」や「子ども・若者も社会の一員として声をあげることができ、その声が社会に活かされること」に上記の誤解から強い反発をされる方々もいらっしゃるかもしれません。でも、国際社会を子どもたちが生き抜いていくためにも、今こそ子ども・若者が権利の主体であることを知らせる時代が来ているとおもいますので、ぜひこの文言を残し、真の意味で人権意識の高い日本社会になっていくことを強く願っています。	パブリックコメント
3108	読むのに目が滑る時がある	いけんぶらす_アンケート
3109	まず、具体的に格差についてどんなものか言及したり、貧困とは具体的にどんなものかについて言及しなければ、自分たちは違うという認識のままの人も多くなると思います。（他人事意識）また、子ども政策をするにあたって、このように私たちのような子ども福祉などに関心がある人以外の子達にもアンケートを十分に取れるようなシステムがあるとより一層の「すべての子どもに」が実現されるのでは。そして、やはり文科省との連携ですかね。カリキュラムの見直しを、国連CRC教育の目的（29条）などと整合を合わせる際の架け橋になってくれると嬉しいです。	いけんぶらす_アンケート
3110	今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等～子ども大綱の策定に向けて～（中間整理）は難しいと感じました。国の文書なので仕方ないとは思いますが、子ども大綱はみんなに読んでもらわないと意味がないと思います。もう少し平易な文章で書かれたバージョンを学校を通して配布するなど広報に力を入れてほしいなと思います。	いけんぶらす_アンケート
3111	4 総括所見とともに、具体的な施策を詳細に示している一般意見について、子どもへのチャイルドフレンドリー版、翻案版を作成して子どもに普及させること、議会・政府・司法機関・子どもに関わるすべての専門家・保護者などにセミナーやワークショップをするなども含めて普及させ、研修等にも編入させることを明記してください。 一般意見14号 100. 委員会は、各国が、この一般意見を、議会、政府および司法機関に対し、国および地方のレベルで広く普及するよう勧告する。この一般意見は、子どもたち??排除の状況に置かれている子どもたちを含む??、子どものためにおよび子どもとともに働くすべての専門家（裁判官、弁護士、教師、後見人、ソーシャルワーカー、公立または私立の福祉施設の職員、保健職員、教師〔重複ママ〕等を含む）ならびに市民社会一般に対しても知らされるべきである。この目的のため、一般意見を関連の言語に翻訳し、子どもにやさしい/ふさわしい翻案版を利用可能とし、かつ、これを実施する最善の方法に関する模範的実践を共有するための会議、セミナー、ワークショップその他のイベントを開催することが求められる。関連のあらゆる専門家および専門職員を対象とする正式な着任前研修および現職者研究にも、この一般意見が編入されるべきである。 一般意見13号 8. 普及。委員会は、締約国が、政府および行政機構内で、かつ親、その他の養育者、子ども、職能団体、コミュニティおよび市民社会一般を対象として、この一般意見を広く普及するよう勧告する。印刷媒体、インターネットおよび子どもたち自身のコミュニケーション手段を含むあらゆる普及経路が活用されるべきである。そのためには、手話、点字および障害のある子どもが読みやすい形式を含む関連の言語にこれを翻訳することが必要になろう。また、文化的に適切で子どもにやさしい版を利用可能とすること、ワークショップおよびセミナーを開催すること、この一般意見の意味合いおよび最善の実施方法を議論できるようにするための年齢および障害に固有の支援を実施すること、ならびに、子どものためにおよび子どもとともに働くすべての専門家の訓練にこれを編入することも必要である。	パブリックコメント
3112	若者や子供に分かりやすいように文章を表示してほしい。	いけんぶらす_アンケート
3113	「子どもの意見を聞いてあげる」という上から目線ではなく、ともに手を取り合っていくという謙虚な姿勢が必要だと思う。	いけんぶらす_アンケート
3114	テーマについての説明資料でやさしい版もあって非常にわかりやすかったです。その際に、「子どもに関する取組で国が大事にすること」のパワーポイントで書かれていた青年期のための取組では大学に進学するための支援を行うと書かれていた点で大学進学のための支援も重要ですが、大学卒業後に貸与奨学金の場合は返済に追われて結婚も難しくなるケースがあることを知りました。子どもじゃなくなった時に自分でどうにかしてと国が見放すのではなく、子どもの状態で薦めていた取組に対するアフターケアも重要な国の役目なのではないかと思ひます。この点も見直していただけたら自分が生まれた国に希望を抱けることも増えるのではないのでしょうか。是非、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。	いけんぶらす_アンケート
3115	若者が生活しやすい世の中を作してほしい。 子どもの頃に1番我慢する政策はやめてほしい。	子ども若者パブリックコメント
3116	ここに書いてあることが、全ての人のもとで叶って欲しいです。	子ども若者パブリックコメント
3117	②子ども・若者、子育てをしている人がどのような状況にあり、どのように考えているかを大切にします。また、その意見をきき、話し合いながら、一緒に考えていきます。について →中間整理の中で「（2）子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」とありますが、改めてこのパブコメを通してどれだけ子ども・若者の声を吸い上げることができているのかも考えていただきたいと思ひます。前提として私の身の回りの友人にこのパブコメの存在は届いていませんし、知っていたとしても「それをなぜ書かなければいけないのか」を理解していない人が多くいます。これは私の身の回りのみならず、日本全体の問題であると認識しています。しかし、政府が若者の声を吸い上げるために積極的に（パブコメという手法はあくまでも受け身に意見を待っているに過ぎない）行動しているようには思えません。このような点についても改めてご検討いただければ幸いです。	子ども若者パブリックコメント
3118	ここに書かれている取組（現在露呈している問題を解決するため対策を打つこと）も勿論必要だと感じますが、問題を未然に防ぐ取組、見えない問題に焦点を当てるための取組も必要だと感じます。	子ども若者パブリックコメント
3119	結婚したい人が結婚できるよう、地方自治体などが出会いの場をつくることへの支援や、結婚したときの新生活への支援を行う。について →中間整理の中で、「結婚の希望がかなえられない大きな理由としては、経済的事情や仕事の問題などのほか「適当な相手にめぐり合わないから」であり、多くの地方自治体等において行われている出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させる。」とありますが、結婚の希望が叶えられない理由として、仕事などに追われそれらを考えられる余裕がなかったり、金銭的な理由から結婚へのハードルが高いことの方も同様に重要視するべきだと思ひます。そのため、ただ出会いの機会を作るというより、若者達が結婚など自身の将来について十分に考えられる「余裕」を、働き方改革や賃金の上昇などを推進することで生み出すことも必要だと思ひます。また、最近地方自治体の婚活についてテレビなどで見ることが多いのですが、そこでの情景が異性愛を前提としている、もしくは異性愛を前提としていなくても利用者全員が異性愛者で同性愛者などが参加しにくい状況があったり、固定的性別役割分担意識を再生産してしまうような場になったりしているのではないかと思ひます。このような観点も考慮しながら、現状の婚活支援がどのようになされ、どのような効果があるのかについて分析する必要もあるように感じました。	子ども若者パブリックコメント
3120	上記同様に、「働きたい」「子どもを産みたい」「ゆっくり休みたい」「勉強したい」など、各々の「やりたい」を叶えられるような、叶えやすいような、社会にして欲しいです。	子ども若者パブリックコメント
3121	今のは経済的な「負担」についての意見ですが、逆に「負担」という表現を使ってほしくない箇所があります。それは、P29-34行目、p.30-4行目、p.42-16行目にあります、家庭内における育児「負担」という表現です。確かに育児は大変で、イライラすることもあれば、投げ出したくなることもあるのは重々承知しています。しかし、子どもは大人にとって「負担」（お荷物というマイナスな印象）ではなく、子どもは宝であり、子育ては喜びであり、子ども達は日本の未来です。子ども政策の根幹であることも大綱で、子どもや子育てを「負担」と表現してしまうことこそが、子育てに対するマイナスイメージや女性の社会進出を阻む「壁」という印象を与えてしまっているのではないのでしょうか。もちろん、男性の家事・育児への参加は大賛成で、夫婦ともに協力し合っていくものだと思います。しかし男性と女性で育児における役割が違うのもまた事実で、愛着形成における母親の代わりは父親にはできません。（シングルファザーや里親を否定しているわけではありません） 乳幼児期における特定の養育者（特に母親）との安定的・継続的な関わりが愛着形成やのちの人格形成に大きな影響を及ぼすことは多くの研究や調査が証明している通りです。昨今の経済政策の名のもと、女性の労働力を確保するために保育所を乱立させ、設置基準や保育時間の異常な緩和を進めた結果、不自然に長時間離された母子が、どれだけ母親の孤立化・孤独化を加速させ、子ども達の健全な発達を阻害して来たか、またそれが続くことによって日本の学校や社会がどうなるか、想像すると憂慮するに堪えません。 育児・子育てを「負担」と表現せずに、子ども大綱の目指す「子どもまんなか社会」を実現するために子どもの最善の利益が追及され続ける政策を強く望みます。よろしくお願ひいたします。 今岡健太郎	パブリックコメント

3122	<p>総論において、国連子どもの権利条約締約国として、国は、諸自由・諸権利を尊重する義務、保護する義務、充足する義務を有していることを明記してください。特に、私人間の人権侵害については、保護義務・充足義務として国が積極的措置を取らなければならないことを明記してください。以下、一般的意見等の抜粋です。</p> <p>【一般的意見15号：到達可能な最高水準の健康を享受する子どもの権利（第24条） 2013年】IV. 義務および責任 A. 締約国の尊重義務、保護義務および充足義務</p> <p>71. 国は、子どもの健康権を含む人権との関連で3つの態様の義務を有する。すなわち、諸自由および諸権利を尊重する義務、第三者からまたは社会上もしくは環境上の脅威から諸自由および諸権利の双方を保護する義務、ならびに、促進措置または直接の対応を通じて諸権利を充足する義務である。条約第4条にしたがい、締約国は、自国の利用可能な資源を最大限に用いることにより、かつ必要な場合には国際協力の枠組みのなかで、子どもの健康権に含まれる諸権利を充足しなければならない。</p> <p>【一般的意見16号：企業セクターが子どもの権利に与える影響に関わる国の義務 2013年】</p> <p>25. 国際人権法上、国には3つの態様の義務、すなわち人権を尊重し、保護し、かつ充足する義務が課されている [10]。</p> <p>【一般的意見17号：休息、余暇、遊び、レクリエーション活動、文化的生活および芸術に対する子どもの権利（第31条） 2013年】VIII. 締約国の義務</p> <p>54. 第31条は、締約国に対し、そこで取り上げられている権利がすべての子どもによって差別なく実現されることを保障する3つの義務を課している。(a) 尊重する義務により、締約国は、第31条に定められた諸権利の享受に対して直接間接の干渉を行わないよう要求される。(b) 保護する義務により、締約国は、第31条に基づく諸権利に第三者が干渉することを防止するための措置をとるよう要求される。(c) 充足する義務により、締約国は、すべての必要なサービス、条件および機会を利用可能とするための行動をとることによって第31条に定められた諸権利の全面的享受を促進することを目的とした、必要な立法上、行政上、司法上、予算上、広報上その他の措置を導入するよう要求される。</p> <p>【一般的意見19号：子どもの権利実現のための公共予算編成（第4条） 2016】</p> <p>27. 予算の観点からは、「子どもの権利を実施する」とは、締約国には、自国の実施義務を遵守するようなやり方で公的資源を動員し、配分しかつ使用する義務があるということの意味する。締約国は、以下のとおり、子どものすべての権利を尊重し、保護しかつ充足しなければならない。</p> <p>【社会権規約委員会一般的意見第13号（1999年）教育への権利（規約第13条）】</p> <p>46. 教育への権利は、他のすべての人権と同様、締約国に対して3種類のまたは3段階の義務、すなわち尊重する義務、保護する義務および履行する義務を課すものである。さらに、履行する義務には促進する義務および提供する義務の双方が組み込まれている。</p> <p>【社会権規約委員会一般的意見12号 1999】</p> <p>「15 十分な食料に対する権利は、他のいかなる人権と同様に、締約国に付し、尊重の義務、保護の義務、充足の義務という3種類ないしレベルの義務を課している。このうち充足の義務は、促進の義務と供給の義務の双方を組み込んだものである。」</p> <p>【書籍「国際人権法講義」（東澤靖）2022】（49頁・50頁）「保護の義務</p> <p>保護の義務とは、人権侵害から個人を保護する義務であり、政府機関の下で権限を濫用する者の人権侵害に加えて、国家とは無関係な私人による人権侵害からの保護を、国家の義務とする概念である。保護の義務は、文言上の「人権を確保する義務」に含まれる。人権とは、すでに繰り返し述べてきたように、個人に対しても尊重を求めることができる全方向的なものである。そして国際人権法は、個人が個々の権利を人権として有することを規定する際に、人権を侵害する者を多くの場合には限定していない。そのような下で人権を確保することを国家に義務づけていることは、人権侵害の防止や救済など人権を保護するための措置を、国家が取らなければならないことを意味している。」</p>	パブリックコメント
3123	スマートフォンは縦長の画面なのに対して、資料は横長で、見るのに効率が悪い資料である。	いけんぶらす_アンケート
3124	方針はとても良いと思うが、ここからアウトプットされた具体的な策が見当違いなものになるのではないかと、いままでの実績からしてとても不安がある。意識の問題や気持ちの問題にせず、具体的かつ効果的な策を行ってほしい。	いけんぶらす_アンケート
3125	子どもを産ませたいという考えが透けて見える言葉遣いがある	いけんぶらす_アンケート
3126	親世代を支援することが家庭環境の改善と子供を守ることに繋がると感じます。私はまだ出産や育児の経験がないので今回のアンケートは憶測の部分が多いです。もう少し上の世代にもアンケートを取ると効果的かもしれないと思いました。	いけんぶらす_アンケート
3127	若者の吹き出しが少ないのですが、これ以外にも詳しく書いてもらうことはできないのでしょうか。もしくは、こどもと重なるところもあると思うので、吹き出し位置の工夫が必要と思います	こども若者パブリックコメント
3128	これを実現してほしいです。	こども若者パブリックコメント
3129	<p>「大学など」とありますが、「大学院」も並列して書くようにしてください。</p> <p>地方自治体が出会いの場を作る必要は全く感じません。結婚を強要しないでほしいです。私は夫婦別姓を望んでいますが、まだ日本では整備されていないため、出来ずにいます。</p>	こども若者パブリックコメント
3130	<p>①P2 困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり→こを何よりも最優先にせずし他の政策をいくら進められても当事者は安心できない。今苦しんでいるこどもを最優先に助けることを進めて欲しい。昨日の東京都の報道もあったが、所得制限は子どもの親の所得による明確な差別であるという認識が希薄であるということをご理解いただきたい。</p> <p>②①と同様の視点からP3（4）が最優先であるべきではないかと思う。</p> <p>③P4 3子育て当事者への支援</p> <p>子育てや教育に関する経済的負担の軽減→当事者が求めているのは高等教育費の負担軽減だが、幼保無償化や児童手当の拡充しかあがってこないことが大変残念。</p> <p>④ずっと感じていた違和感の元がこども大綱を拝見して分かった気がします。</p> <p>まず優先順位を間違えていないでしょうか。</p> <p>すべてに優先するのはこどもまんなかの理念の普及ではなくて、虐待、貧困に苦しむ子どもたちを救ったり、障害児福祉の不足や子どもの支援の親の所得による子供の差別の是正、子供にだけ扶養控除がなく生存権が認められていない問題など今現在困難に直面している子どもへの対応ではありませんか。一控除と手当は性質が異なるものだとことを理解して欲しい。子育てにかかる費用はすでに厚労省でも試算されているはずで、年間100万では足りない。教育費を含む子どもの扶養控除額はその程度はあってしかるべきだと思う。</p> <p>それをせずに留学生への給付や他国への支援を行い、所得制限を差別だと認識していないような発言がこども未来戦略の名のついた会議で繰り返されることへの対応もない政府に期待できるはずがない。所得制限は明確に親の所得による子どもの差別です。すべてのこどもを大切にするという掛け声だけで行動が伴われていないとおもいます。</p> <p>このような公聴会もありたいけれど一部の意見を聞くのではなく、この会への申し込みにつかわれたようなやり方で十分多くの声は集められます。</p> <p>子どもの産み諦めにしても長年行われてきた調査結果でもこどもを諦める一番の理由は経済的な問題だと政府もわかっているはず。生まれてくることを諦められている子どもにも思いをはせてほしい。</p> <p>⑤すべての子育て世帯の要望にこども家庭庁が対応することは不可能なので、子育て世帯の可処分所得を増やして欲しい。</p> <p>⑥こどもまんなか社会が大事なのか、財界の要望にしたがって共働きを進めることが大事なのかお考えいただきたい。</p> <p>今現在も苦しいけれど、10年後20年後の大人は今しか増やせないのぜひ国を挙げて全力でお願いします。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3131	<p>ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要</p> <p>子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定するべきです。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。加えて現在行われている「生命（いのち）の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急を実施し、次期学習指導要領に記載する必要があります。</p> <p>（1）「包括的性教育」について「中間整理案」に散在している以下ア？エの記述を新たに項立てしてまとめて記載する必要があります。</p> <p>アP15 35？38行め、P20.34？38行め、P22 30？31行め イP6 24？25行め、P8 23？24行め、P19 9？12行め</p> <p>子どもを守るとしながら、未然防止の対策がそれ以降にも記載がない。犯罪 が起こってからの対応ではなく、未然防止に注力することが重要です。被害発生時の子どもからの聴取については、安心して話せることが重要であり、一般的な代表者ではなく、専門家や子どもとつながりのある大人が行うべきです。</p> <p>ウP11 28？29行め</p> <p>子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して科学的にすすめられることが適切であると考えられます。また、知る機会だけではなく、当事者として主体的に考える機会が必要であることから、「生命（いのち）の安全教育」ではなく「包括的性教育」を直ちに実施する必要があります。また次期学習指導要領に「包括的性教育」を盛り込むべきです。</p> <p>エP25 25？30行め</p> <p>性に関する正しい知識を得るために、医療関係者等の協力を得て、とあるが、子どもの実態に応じて適切に指導するためには年間計画に位置付け、相談支援の観点から学校と医療関係者が連携することを明記するべきです。</p> <p>ジェンダー平等の視点、人権としての「包括的性教育」という点で、私が小中高校で受けてきた性教育では、性別に起因した様々な差別や偏見を主として、大事なところが抜け落ち、よくわからなかったというのが正直なところである。学校という場で幼少期から「包括的な性教育」を実施することは、社会に出る前に、情報や偏った意見に惑わされない視点を持つことができると考える。</p>	パブリックコメント
3132	フリガナがないから難しい	こども若者いけんの会
3133	<p>【意見】「中間整理」において「成長」という言葉が多く出てきます。身体的な形態や重量の増加といった量的な変化を意味する「成長」だけでなく、潜在能力と人間の本質を表に開いて発揮する質的な変化を意味する「発達」についても、「成長」と同様に重視して、方針や重要事項に位置づける必要があると思います。</p> <p>【理由】おそらく、「新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長」ということで、「成長」の意味の中に「発達」も包含している整理なのだと思います。しかし、量的変化に重点を置きがちとなる「成長」という言葉が前に出過ぎることにより、一人ひとりの子どもの内なる可能性を探り、それに呼応して教育的はたらきかけを考えていく、「発達」保障の観点が積極的な姿勢になりづらくなるのが懸念されます。このことは子どもを権利主体としてみる姿勢にもかかわることです。子どもの権利条約など国際的な条約等において、人格の発達を権利として明確に規定されていることから、こども大綱においても「発達」について規定いただきたいと思います。</p>	パブリックコメント
3134	インパクトが足りないような気がして、もう少しイラストを大きくして誰がどんな意見をもっているのか分かりやすくしたりすればいいと思う。	いけんぶらす_アンケート

3135	少し硬いかなと思う。これだと、小さい子はあまり読まないし内容が分かりづらい。もっと内容を簡易化して端的に伝えればいい。漢字の上読み仮名をつければいい。	いけんぶらす_アンケート
3136	「おとなになるのが楽しみ」というのは、子どもに「楽しみにする」事を強制しているようにも聞こえるような…。あとの分は特に気にならなかったし、むしろいい。	こども若者パブリックコメント
3137	高齢者との繋がりが表記されていないのが気になった。僕は核家族で高齢者の方とは登校時の横断歩道の旗降り位しか接点がない。誰もが高齢者になるので70才位の自分をイメージしたいのと、自分が高齢者になった時に子どもや若者世代とどう関われば良いのかを知っておきたい。	いけんぶらす_アンケート
3138	質問内容が難しかったです。	いけんぶらす_アンケート
3139	もう少し添付資料を読みやすくしてほしい。	いけんぶらす_アンケート
3140	文章の一つ一つが長いと感じた	いけんぶらす_アンケート
3141	高校生以上くらいではないと内容の理解が難しいのではないかと感じたため。	いけんぶらす_アンケート
3142	読みにくいから。	いけんぶらす_アンケート
3143	こまめに考えを聞いた方がいいです。	いけんぶらす_アンケート
3144	これまでにやってきたアンケート・意見募集より目を通す資料の文字数が多かったから。ただ、より私たちの意見を聞こうとしてくれてるとも感じた。	いけんぶらす_アンケート
3145	画像表見にくい	いけんぶらす_アンケート
3146	文字が多すぎることで、文字同士が狭まっていて読みづらい。	いけんぶらす_アンケート
3147	大綱の流れを知っていたため、回答しやすかったが、大綱の役割やどのように使用されるものかのイメージが持ちにくく、関心度の低い（本当に回答してほしい）人へのアプローチの難しさを感じた。	いけんぶらす_アンケート
3148	アンケートは年代で難易度を分けていると思うが、内容についてよくわからない人もいるかもしれない。用語の解説を書いておいた方が良さかも。	いけんぶらす_アンケート
3149	スマホからだだと画像が小さすぎます。せめて拡大できるサムネにしてください。	いけんぶらす_アンケート
3150	アンケートの場所に資料を置かないで全部メールに添付して欲しい。	いけんぶらす_アンケート
3151	子供自身が言及出来るのは良いと思ったから。 ただ何もかも子供優先にならないにはするべきだと思う。	いけんぶらす_アンケート
3152	ライフステージの移行によって支援が途切れることのないように取り組むことが記されている点は好感が持てる。	いけんぶらす_アンケート
3153	バイオサイコソシヤルやウェルビーイングなどカタカナが多くて分かりにくいから。	いけんぶらす_アンケート
3154	子どもまんなか社会にすることで、他の世代が受ける恩恵が何かや子どもまんなか社会のためにどのような役割があるのか書いてもいいのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
3155	「子どもや若者が、保護者や社会に支えられながら」とあるが、現状はヤングケアラーや高額な社会保障関係費などの問題もあり、子どもや若者は多くの高齢者を支えなければならない。こういった現実存在する問題を全く無視し、目指す姿に反映しないで良いのか？（人口再生産ですべて解決すると思ってる？ どうせ取り組まなければならない課題であれば、目標に含むべきでは？ 非現実的な目標を掲げても「子どもまんなか社会」の実現につながらない。）	いけんぶらす_アンケート
3156	子供が安心して生活ができることを国が保証してくれるのは、とてもいいことだと思う。	いけんぶらす_アンケート
3157	読んでいて、こども・若者に寄り添って考えられていることを感じ、素敵だなと思いました！この方針や姿勢が確実に実現してほしいです。（6）については、連携をお願いしたときに、きちんと関係機関・団体が協力してくれると良いと思います。	いけんぶらす_アンケート
3158	「多様な声を施策に反映させる工夫」が検討されるとの記述は、具体性が弱く何をするのか見づらい。おおまかな内容を記載する大綱とはいえ、もう少し中身を詰めた方が良いのではないか。	いけんぶらす_アンケート
3159	まず、このアンケートはそこそこ霞ヶ関のスライドを読んだ経験がないと難しいと思う。あまりこどもを対象にしているようには思えない。やさしい版などのスライドもあるが、やはり文字が多すぎる。	いけんぶらす_アンケート
3160	やさしい版資料は読んでいないアンケートの質問は分かりやすかった	いけんぶらす_アンケート
3161	イラストが書いてありわかりやすかった。 こども、若者、子育てをしている人がわかった。自分は12歳でまだきつとこどもと思われる年齢だがこどもの意見とは異なる部分があった。	こども若者パブリックコメント
3162	当たり前なことすぎる。 抽象的すぎて具体的に何をするのかわからない。	こども若者パブリックコメント
3163	人権教育（「道徳」や「総合」ではなく、「権利ベースアプローチに基づいた人権教育」）を義務化することを望みます。人権とは、どのように発展し、どのような性質のものであり、その上で一人一人がどのようにそれを享受しているのか。享受していないと感じたら声を上げてよく、その場合どうしたら良いのか、など、主権者・人権享有主体としての意識を高められるような教育を、小学校～高校まで一貫して行うべきです。	こども若者パブリックコメント
3164	このようなアンケートを持続する。 こどものわからない勉強を教えるということをする。	こども若者パブリックコメント
3165	具体的にどうするのかがぼんやり書かれている	こども若者パブリックコメント
3166	経済的に余裕がないため、夢を諦めてしまったり、入りたい大学に入れなかったりする青年期の若者をもっと支援してほしい。 私は母子家庭のため、友達に理解してもらえなかったり、言えなかったり馬鹿にされたりするため両親が1人だとしても馬鹿にすることじゃないことを子供達に教えてほしい。そして母子家庭で経済的な面だったりできることが限られたりするためもっと自由に色々な教育だったり、行きたかった学校に入りたい。つい一年前(小学生の時)でもお金の負担などがあったからもっと小さい子供にもお金の負担を考えて欲しくない。	こども若者パブリックコメント
3167	仕事をするだけで人生の選択ではないと思う（哲学的な意味で） 結婚をそこまで推し進める理由がわからない。なぜ児童虐待の対策の話をしている段階から出会いの場を作るなどという頓珍漢な話をしているの？	こども若者パブリックコメント
3168	アルバイトだけでなく正規雇用も増えるようにする。 奨学金をもっとたくさんの方がもらえるようにする。 若い人が大切に扱われる様にする。 若い人の給料を増やす。 一人暮らしの時に家を見つけやすくする。	こども若者パブリックコメント
3169	若者に借金を強いる奨学金制度が含まれてしまわないようにしてほしい。出会いの場の支援よりも、異性婚のみの婚姻制度を変えたり、夫婦別姓を可能にしたり、性差別についての教育を行うなどから、今結婚したい人が安心して結婚できるようにしてほしい。	こども若者パブリックコメント
3170	私は大学生ですが、親の不適切な言動により学習の権利を奪われています。しかし、現行の法律や制度では保護者がこどもに対して学習の支援をすることが前提とされています。そのため、経済的や精神的な暴力によって学習する権利が失われている場合は、誰も守ってくれません。同じ悩みを抱える学生は多いですが、警察の介入や裁判によってこれらの問題を解決することは難しいです。大学や医療機関も、親の暴走行為を止めることはできません。毒親によって苦しめられているこどもを救うために、法律や制度の制定をお願いします。	こども若者パブリックコメント
3171	・男性育休の取得率を100%をお願いします。 ・婚活支援ってやる必要ありますか？婚活支援にお金をかけるよりも、学生の奨学金や子育て支援にお金をかけた方がいいのではないのでしょうか？ ・私は、両親との関係性が良好ではなく、幼少期から母親からの虐待や過干渉に悩まされてきました。大学生になり、一人暮らしを始めてからも家に突然押しつけてしまう、連絡を数分に1度返さなければパニックになってしまう等の影響で、複雑性PTSDやその他の精神疾患を発症しました。しかし、行政が間に入ってくれたことは1度もありません。児相や警察が絡むまでの問題ではない、でも精神疾患を誘発してしまうほどの被害を負っていても、社会から守られる術は私にはほとんどありません。現在は民間の支援を受けながら、支援措置をかけて安全な場所で暮らすことができていますが、逃げる選択を取るときに1番のネックは、金銭的な問題です。大学生は、生活保護を受けることができない。そして、社会的養護に関わった経験があれば給付の奨学金も受けることができません。そういったハードルを乗り越えて、安全な環境にたどり着くことのできる人はどれくらいいるのでしょうか。私は不可能に不可能に近いと思います。また、大学には通えても、精神疾患を患っており、アルバイトができないため、生活費や学費を稼げず、結果中退という選択肢を取る人も少なくありません。社会的養護を経験した子どもや若者に対する支援も非常に重要であり、年々手厚くなっており、そういった人たちが生活しやすい環境になってきていますが、それに漏れてしまった人は何の支援も受け取れていない状況です。奨学金の無償化、大学生の生活保護を早急に検討していただきたいです。	こども若者パブリックコメント
3172	こども大綱中間整理へのパブリックコメント（10） 外国人のこどもや外国ルーツのこどもについて 「外国人のこども」という表記は、「第2 こども施策に関する基本的な方針」の「（2）こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」に取り上げられている。また、「第3 こども施策に関する重要事項」の「（2）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」にある、「こども・若者が活躍できる機会づくり」で「在留外国人のこども」として取り上げられている。しかし、単語、もしくは一つのフレーズとしてあるのみで、「外国人のこども」や「在留外国人のこども」の問題が明確ではない。そのため、独立させた項目で取り上げるべきである。また、「外国ルーツのこども」に関しては、言及がない。さらにいえば、海外在住のこどもについては記述がない。そのため、項目として取り上げる必要がある。	パブリックコメント
3173	また別の面で非常に重要なこととして、ある政策を始めるとき、今生まれた子供が成人するまで必ず続けると確約すること。子供の育成には長期計画が必要である。途中でハンコを外される可能性があるならそれは無責任だし、政策としての効果も無い。これ無しに如何なる付帯条件付きの子供政策を打ち出したとしてもそれは国が子供に責任を負っていることを意味しない。本パブリックコメントのスコープについて述べるなら、「今後5年程度」のことに「大綱」という名を付けることがすでにまさに責任の無さを表しているのではないか。	パブリックコメント

3174	<p>意見</p> <p>【P17～18】</p> <p>(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援</p> <p>↓</p> <p>インクルージョンの推進とインクルーシブ教育システムの推進の表記について</p> <p>インクルージョンの推進にはインクルーシブ教育の推進が必要。</p> <p>【P24】</p> <p>(こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等)にある</p> <p>「社会的包摂を実現する観点から、公教育を再生」</p> <p>公教育の再生は、学校現場で見てきた(障害のある子どものため、地域の公教育に通うには保護者付き添いを条件とされて毎日終日学校にいました)その現場の現状からも急務です。そのためには、その下にある「インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。」を「インクルーシブ教育を推進し、場を分けない特別支援教育の充実と、すべての子どものインクルーシブ教育を受ける権利を保障する。」に表記を変更</p> <p>【P44】</p> <p>1 障害者の権利に関する条約では「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度」とされている。</p> <p>↓</p> <p>この部分を</p> <p>本文元の文言を障害者権利条約を遵守した「インクルーシブ教育」の内容に表記変更した上で、あわせて子どもの権利条約にある権利である点の加筆が必要。</p> <p>全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けないようにするため</p>	公聴会 (子育て当事者向け)
3175	<p>< 1. 全般 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 各支援、手当、扶養控除等について、家庭の状況、世帯収入によらず提供いただきたい。 世帯収入により奨学金が得られず学費無料の対象外となり進学先を制限されるなどがないようにしていただきたい。 貧困対策と子育て支援は別ものとして対応していただきたい。 「社会全体で」という記載からは「社会」への責任転嫁とも取れます。財源として社会保障費の増額を根拠とする記載とも受け取れます。「国及び社会全体で」として、国として施策を進める、対応を行うことを明記してください。 < 2. 重要事項 > 9頁31行「どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持つ」安心感にとどまらず、「どのような状況でもこどもが健やかに育てられる」ようにしてください。 14頁12行「(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」は、他の「ライフステージに縦断的な重要事項」に比べ必要性は最も低いです。記載順序、対応順序を下げてください。 < 3. 子育て費用 > 16頁34行「地域や社会全体で課題を解決する」という記載について、「地域や社会全体、国が課題を解決」として国を追記ください。 17頁4行「家庭の経済状況が理由で」進路が狭まるのは低所得に限りません。 17頁8行 教育費負担の軽減は「家庭の状況によらず教育費負担の軽減を図る」よう記載ください。 29頁16行 「全てのこどもの育ちを支える」よう所得制限はなくしてください。 30頁28行 養育費について、「履行確保のため立替払・国、地方自治体などによる代替執行に向けて取り組む」旨追記ください。 30頁28行 養育費について、遺伝上の父親から徴求できる取り組みの検討をお願いします。 ・年少扶養控除の復活を記載いただきたい。 多子世帯への住宅補助の検討を記載いただきたい。 < 4. 性犯罪への対処、望まぬ妊娠への対処 > 14頁3行、こどもへの加害者は「こども・若者やこども・若者に関わり得る」人に限りません。限定せず「全てのおとな」を対象としてください。 20頁38行、こども・若者への加害の防止策が貧弱。「警察との協力、加害者の逮捕・検挙に向けた対応検討」を明記するなど、その他対応案を列挙すると共に、「その他対策を検討、対応する」旨追記ください。 21頁4行、日本版DBSについて学習塾や体操教室などの習い事も対象にした上での早期導入をお願いしたく、「早期導入」と記載いただきたい。 22頁30行、予期せぬ妊娠自体を防ぐよう、緊急避妊薬、経口中絶薬のアクセス向上（適時・適切な服用を容易にする）についても取り組むよう追記ください。 <p>< 5. 医療・福祉 ></p>	パブリックコメント
3176	<p>手短ながら意見を述べさせていただきます。</p> <p>こども大綱の策定は、こども達を守る為のこどもまんなか政策の実現には必要不可欠であり、必ず策定すべきであることをお伝えします。</p> <p>また、「家庭環境」のみに絞らず、家庭が救いでない、あるいは家庭を持たないこどものことも取りこぼさずに取り組むことも視野に入れた策定もきちんと記されていることも支持し、その方面にもきちんと取り組まれますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>また、こども、若者の社会参画及び意見の反映については、特に国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進について力を入れて欲しいと考えます。</p> <p>我が国では若者の投票率が低いのに加え、こども達には選挙で投票することができず、政治参加の機会が少ないと思います。</p> <p>こどもバブコメの実施など、政治参加ができる環境の整備が必要です。以上、僭越ながら私の意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>	パブリックコメント
3177	通知表をなくしてほしい。人とくらべられるから	こども若者いけんの会
3178	アンケートに添えられている画像の内容を、もう少し簡単にわかりやすくまとめておいてもらえると、よりアンケートに答えたくなくと思います。	いけんぶらず_アンケート
3179	こども施策を推進するために執拗な事項が少しわかりづらかったので、優しい版くらいにすると良いと思いました。	いけんぶらず_アンケート
3180	政治の資料は形式ばったものが多いので小学生にわかるぐらいの簡単な言葉で説明できるようにすべきだと思う。原文とわかりやすく書いた資料の2種類が見れたらいいと思う。	いけんぶらず_アンケート
3181	すべてに言えるけれど書いてあることが実行できなければなんの役にも立たないのでこれから実行力のある形になって行けばいいと思う。	いけんぶらず_アンケート
3182	端的でわかりやすいとは思った。現状をよりよくするだけでなく、将来性もうかがえるのがいいと思った。	こども若者パブリックコメント
3183	具体的にどうやって取り組んでいくのか（「例えば学校をもっと安心して過ごせる場にする」だと、どういう取り組みをしてそう改善されていくのかなど）などの具体例がほしいかもしれない。言葉だけに聞こえて実際に改善されていく未来が想像できない。	こども若者パブリックコメント
3184	本当に、国に意見が届いて、目を通してもらっているのか、不安だった為。	いけんぶらず_アンケート
3185	文字が多く、かつ小さいので見にくい。	いけんぶらず_アンケート
3186	いいと思うが、抽象的すぎて結局何がしたいのか分からないこれはこども若者に焦点をあてて考えてるため、仕方ないかもしれない	いけんぶらず_アンケート
3187	「こどもとともに」って書いてあるわりには、「支援」などの上から目線感が否めない父権的だとおもうだが、生まれ育った環境で差が出ないようにする必要があるので書いているのは良いとおもうLGBTQなどの文言をもうちょっと具体的に入れてほしいな、とかもおもう	いけんぶらず_アンケート
3188	ここに書かれていることは抽象的で理想にすぎない。実際に現実社会を見て、現状をより具体的に把握するべき。	こども若者パブリックコメント
3189	資料はやさしい日本語版があるとはいえ、アンケート本文が難しかった	いけんぶらず_アンケート
3190	添付されている画像が小さいし粗い。リンクでもそこからとべるようにするとよい。	いけんぶらず_アンケート
3191	スマートフォンにて回答したため、アンケート内の画像が小さく見づらかったです。	いけんぶらず_アンケート
3192	目標は結構なことだと思うが、具体的にどのように実現させるのが不明瞭	いけんぶらず_アンケート

3193	<p>(該当箇所のページ番号) p 4 0 図体的に (御意見)</p> <p>子どもたちを育てる観点から、かなりの前向きな提言が出されていると思いますが、全体的に理念を掲げている部分が多いです。必要な部分にはもっと具体的な施策を書き込むなどの姿勢を必要だと思ひます。</p> <p>今、子育てに必要なのは、理念よりも「具体的な施策」だと思ひます。</p> <p>(理由)</p> <p>理念は立派でも、具体化する際には「お金がない」など様々な理由で理念通りには実施されない事も多いという印象があります。そうした事態をぜひ回避してほしいです。</p>	パブリックコメント
3194	<p>(該当箇所のページ番号) P.6 5行め、18行め、26行め、35行め、 P.8 23～24行め (御意見)</p> <p>外国につながる子どもたちも「こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり」「未来を切り拓くことができ」「差別されたりすることなく」「希望するキャリアを諦めることなく・・・活躍できる」よう、国連子どもの権利委員会や人種差別撤廃委員会から再三勧告されているように、国籍条項の撤廃や朝鮮学校への授業料無償化適用を実現すべきです。</p> <p>(理由)</p> <p>様々な理由で、日本で生まれ育った外国につながるのある子どもや日本に来ることとなった子どもが、言葉通り「全てのこども」に含まれていないような現状があるため。</p>	パブリックコメント
3195	<p>一通り考えただけれど、こども大綱は作らないよりは作った方がいい。今までだと「女性の活躍」や「障害者の活躍」など属性を決め打ちして支援していた。「この属性のための支援制度」といったように制度を作った結果、SNSでその属性の人とそうでない人が対立する構造が見られた。こども大綱では、「こども若者」という属性に留めているので、こども若者を全員サポートできるのがいいと思う。こども大綱で良くしてほしいと思うところは、今は働く人が少なくて大変なので、人を確保することと、大都市と地方とで支援に差が出ないようにしてほしいことである。</p>	いけんぶらす_オンライン
3196	<p>・学校法人（私立高校）を管理する機関設置 ・学校法人（私立高校）とのトラブル時の窓口設置 ・学校法人（私立高校）とのトラブルについて調査・救済対応</p> <p>息子の自主退学に追い込まれた件、世間から見たら過去話になると思ひますが、私は親として、過去の事ではありません。今からでも、どこか・誰か、息子を自主退学に追い込んだ私立高校の教師の出そうとした処分は相当だったのか、調査してほしいです。救済してほしいです。息子は何も言いませんが、大人に対して不信感を持っています。傷ついています。</p> <p>教育現場で、学校・教師の面子を守るために正論を言った生徒を追い込む学校・教師を野放しにしてはいけなと思います。どうか、学校法人（私立高校）を管理する機関をこども家庭庁に設置ください。</p> <p>息子が通っていた学校は、学校の非に対して、息子に正論を言われ、自分たちの面子を守るために卑怯なやり方、高野連の処分を悪用し、息子が一番大切にしていた野球・野球部の仲間を奪いました。こんなこと許されてはいけなと思います。子供の人権を奪いました。私立学校の取り締まる機関を作らなと、私立学校は好き勝手し、平気で学校を守るためには事実を隠べします。そうして、傷ついた子供が増えています。なので、どうかどうか、即効性・直接的な対応ができる学校法人（私立高校）を管理する機関をこども家庭庁に設置ください。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>	公聴会（一般向け）
3197	<p>不登校やいじめの認知件数、子どもの自殺は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。不登校の児童・生徒数が約30万人となったのは国家としても早急に教育に対して考えなければならぬことです。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及すべきです。</p>	パブリックコメント
3198	<p>子どもの権利保障を中心になって担う「子どもコミッショナー」の設置の明記を希望します。</p>	パブリックコメント
3199	<p>子どもの権利保障を中心になって担う「子どもコミッショナー」の設置の明記を希望します。</p>	パブリックコメント
3200	<p>私は父子家庭だったので、大学進学を諦めました。というよりやりたいことが明確にないかなで当時私が感じていた家庭環境で大学進学は親の負担でしかないのではと感じ候補にありませんでした。大学費用の免除（奨学金は大人になっても大変なことがあると子どもながらに感じ借りのつもりがありませんでした）があればもしかしたら候補にあったかもしれません。しかし、いまは自分のキャリアにも満足していますし、大学に行きできれば大人になってもいけること、大学だけが正解でもないと感じています。18才で大学進学が定番のような風潮がなくなれば、いつでも行きたい人がいける学校だともっと浸透してくれば、大学にいけな・行かぬことに劣等感を感じる人は減るのではないのでしょうか。高校無償化は子どもながらにやった！と感じた記憶があるのでありがたかったです。（きっと親も）給与をあげると最近はたくさんきまますが、実際法人本部で働く身としては、給与を挙げられるほど国支援をいただいているわけでもなければ、支援をもらうための事務負担・制度理解力もかなりのため、できる人しかやれぬ申請となり独人化しやすいと感じます。</p>	いけんぶらす_チャット
3201	<p>私の考える「こどもまんなか社会」の実現に必要な視点とは、血縁を特別視しないことです。（具体的には、家族の縁を法律面からも完全に切ることができ、また若年のうちからそうしても一人で生活していくことができる様々な支援制度があり、生まれた家庭に囚われず全ての子どもが自分の人生を生きることができるとす）私自身が被虐待児であり、実質的に逃げることでできない様々な事務的制約により長い間「家族を大切にすることしかできず、現在も虐待の後遺症に悩まされています。そして様々な知識の学習や葛藤の末に、血縁者から逃れて連絡手段を断ち、住民票の支援措置・改姓改名・うつ状態による障害年金の申請や扶養照会なしでの生活保護の受給などを行うことで、ようやく自身の被害体験の受容という、治療の入り口に立てたかなと思ひますが、それでも、親が分籍後の戸籍を照会可能なこと、住民票の住所や連絡先は隠せても改姓改名後の名前を隠すことはできないこと、そしてここまでしても法律的には家族であることなど、この社会で生きていく希望や気力を著しく減退させる最大の要因が、こうした血縁の特別視から生じている事実は依然として変えられぬません。こうした経験から、血縁者との結束を無条件に神聖視してしまう社会の無意識や、家族の縁を切ることを許さぬ法律・制度が、自分の人生を生きることができず無限の苦しみの中に身を置かぬ人を生んでいる側面があると強く感じています。児童虐待被害者は場合によっては自身の被害体験を自覚することすら難しく、親の愛や血縁の温かさを謳う社会の常識や良識と、自身の半生との矛盾を、強い緊張で心の底に沈めながら生きています。保護者から離れ自立して生きることが可能になってからも強烈な後遺症に見舞われ、その激しい混乱には統合失調症等と誤診されるケースも見られます。虐待問題について時に世代間連鎖の可能性が問われますが、延々と続く家族の縁を断ち切るとは100%不可能であるという前提の世の中が、被害者が生きていく中で、自身の被害体験を自覚したり、治療や支援制度にアクセスする可能性自体を潰し、連鎖がある場合はその非常に重大な要因になっていることは無視できないのではないのでしょうか。現在は、既存の家族制度や家庭のイメージという「普通」の称賛と、虐待問題に取り組む専門家と当事者達の世界が、極端に分離してしまっている状況です。しかし実際はその間にあるような状況の人も含めてみんな同じ世の中で一緒に生きていて、口に出してはいけぬタイプとして血縁の苦しみに縛られながらも「普通」の人として暮らしている人が、統計にも乗らぬももっとたくさん数います。人間は完璧ではないから、愛によって作られる家族ばかりではないですし、保護者としてはそんなつもりはなくても、子どもを非常に苦しいままに苦しいままに育ててしまふケースもあります。だからこそ、悲劇とも理想とも言い切れぬても本人が離れたいと思つたら家族から逃げる事が出来て、悲しみの連鎖を断ち切り自分の人生を生きることが出来る社会こそが、今いる・そしてこれから生まれてくる子どもたちを祝福する「こどもまんなか社会」だと思ひます。</p>	パブリックコメント
3202	<p>②研究職の方々、そこを目指している子供たちの未来そして、研究職で未来を發展させていくためにも日本の大学や大学院で研究に使う研究費を諸外国（先進国）と同じようにもっと沢山充ててほしい。そうしないと、これから先才能のある子供が立ち行かなくなつて才能をつぶされてしまつたり、才能のある子供たちが海外に流れてしまふ。</p>	パブリックコメント
3203	<p>何もかも子供優先にならないようにはするべきだと思ふ。</p>	パブリックコメント
3204	<p>機能不全家庭における児童虐待被害・愛着障害の当事者として申し上げますと、こどもの存在は、様々な事務的側面においても心身においても家庭に依存しており、そこから逃れる手段は基本的には子ども若者の手に委ねられてはいません。当たり前のことではありますが、その家庭に著しい問題がある場合、子どもは自身の被害体験と、社会常識や倫理観とを、自分の人格として統合することが出来なため、自分の抱えている問題や、社会に対して思うことを、自分の意見として発することが非常に難しい状態になります。結果として、実際には家庭において親から加害行為を受けていても、「家族は大切にすべき」などの一般論に対して自分の立場を確立することが出来ぬ・むしろ積極的にそういった意見を口にするような状態で長い人生を社会常識の中で生きることになり、その大きな矛盾が深刻な心身症や精神疾患などの形で噴出するのが虐待被害の現実です。治療にアクセスできた場合でも、家族に関する社会制度に対する疑念と苦しみはクローズドな場所で安全を確保した上でようやく語られる程度で、表面上は普通の人として生きていても、社会において大きく主張するといった行動が出来ぬほど衰弱している人が多くいます。このような経緯により、社会において虐待被害者の声は非常に反映されにくい、またそれ以前に存在が認識されにくいものとなつていく状況があります。結果として社会制度は正常な家族関係を前提として生きてきた人々の常識に沿って設計される傾向となり、虐待被害者はますます「存在しない人」として生きることを余儀なくされ、既存の家族制度や家族のイメージ、血縁の特別視が根強いものになるという現状があります。ですので、若者が自分の判断や意思で、家庭から逃れて自分の人生を歩むことが出来るような制度があること、そして血縁を特別視しない社会を作ることが、マイノリティの立場にあるこども若者に「自分も社会に存在している」というメッセージを届け、社会参画に繋がると考えます。</p>	パブリックコメント
3205	<p>大学進学への支援も重要ですが、大学卒業後に貸与奨学金の場合は返済に追われて結婚も難しくなるケースがあることを知りました。子どもじゃなくなつた時に自分でどうにかしてと国が見放すのではなく、子どもの状態で薦めていた取組に対するアフターケアも重要な国の役目なのではないかと思ひます。この点も見直していただけたら自分が生まれた国に希望を抱けるこどもが増えるのではないのでしょうか。是非、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。</p>	パブリックコメント
3206	<p>また、貧困については、健やかな子供を育てることによって国力を培うという目的がもし裏にあるのなら、誰彼構わず助けるのではなく、一定期間の査定期間を設け、合格者のみに支援すると良い。例えば、貧困な子どもたちを一定期間国のもとで教育し、以下の査定基準をもとに支援の有無を決定する。 ・子ども自身の学習意欲・学習前の学力、学習後の学力</p>	パブリックコメント
3207	<p>未来の社会を担う子どもたちのためにさまざまな政策を実行していく必要があります。そのための基盤として、こども大綱の制定は必須であると思ひます。</p>	パブリックコメント
3208	<p>不登校児の親は働くことも難しくなり、収入が減つてしまふ。公的な教育支援が不足しているため、民間のフリースクールなどを利用すると経済的な支援がなく、さらに負担が増える。このような世帯への支援が必要です。私の身近にもそのような方がいらつちやつとも困っています。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3209	<p>文部科学省は「こども」のことを漢字で書いているが、こども家庭庁はひらがなとしていて、こどもの標記がバラバラなのをどうにかしてほしい。</p>	いけんぶらす_オンライン

3210	時給が増えてほしい。	いけんぶらす_対面
3211	結婚すれば幸せになりそうだけど。独りぼっちはさみしい。	いけんぶらす_対面
3212	子どもが出来ると勉強とか自分のやりたいことが出来なさそう。	いけんぶらす_対面
3213	子どもが出来るのは良いけどうさくなりそう。	いけんぶらす_対面
3214	お母さんも言っていたけど、子どもは大変だけかわいってなるらしい。	いけんぶらす_対面
3215	ない。子どものうちにしたいこともない。全部済ませちゃった。	いけんぶらす_対面
3216	安心や安全が保証されること。大人がわからない目線を子どもは持っている。安全・安心がないと、子どもとして正常な生活を送ることができない。	いけんぶらす_対面
3217	子ども基本法の「置かれている環境に関わらず等しく権利を受けられる」という内容が良いと思う。	いけんぶらす_対面
3218	いじめられている人やヤングケアラーは教育を受けられていない。教育を十分に受けることができている子どもが、学校以外で教育を受けることができる場を作るべき。	いけんぶらす_対面
3219	子ども大綱では、平均的な生活をしている人たちに焦点が当てられている。みんなが平等であるのもよいが、一人一人を取りこぼさないためには、ギフトドの子どもなど、足並みを揃えることが難しいと感じる子どもに居場所を提供することが重要だと思う。リモート授業のように、学校以外での教育の実施をするなど、教育システムの多様化も検討してほしい。	いけんぶらす_対面
3220	文部科学省や子ども家庭庁は、子どもとのつながりを大切に、情報提供を積極的に行うべき。	いけんぶらす_対面
3221	日本は教育の多様性が認められていない。ある有名な将棋の棋士が受けていた教育など、もっといろいろな教育の方法があってよいと思う。	いけんぶらす_対面
3222	子どもや若者に関する政策は省庁が考えているが、省庁には子どもや若者（当事者）目線を持つ人がいない。いけんひろばなどで若者の意見を吸い上げているが、実際に政策を決めるのは年配の方だ。政策立案の場に若者を取り入れないと意味がない。省庁のみではなく、若者を含めた場で政策を立案する必要がある。若者は年配の方が作った政策には見向きもしないのが現状だと思う。	いけんぶらす_対面
3223	海外では、ホームスクーリングのように、家で教育を受けることが認められている。日本では多様な学校の在り方を認める取り組みが遅れているので改善すべきだ。	いけんぶらす_対面
3224	仕事をやりながら子育てしている人もいるが、職場では古い考えが浸透している。仕事も子育ても安心してできるよう、会社の古い風潮を撤廃する動きや機関が必要だと思う。	いけんぶらす_対面
3225	紙代がかからないよう、教科書をデジタル化したらよいと思う。	いけんぶらす_対面
3226	学校に配られるお便りや案内の紙代は無駄だと思う。	いけんぶらす_対面
3227	新型コロナウイルスが流行りはじめた頃に、インターネットリテラシーについて学ぼうという授業が多かった。授業ではあるテレビ局が放送していた動画を視聴させられるだけであり、実際に問題が発生しないためにはどうしたらよいかという説明は何もなかった。	いけんぶらす_対面
3228	取組の内容について、大人にもっと知ってもらうことは大事だと思う。政策を決めるのは大人だから、もっと大人の人が自覚を持つことが大事だと思う。	いけんぶらす_対面
3229	お母さんやお父さんは、教室で子育てのしかたについて習っている訳ではない。親が勘違いをして、虐待に繋がることもあると思う。祖父母の代から体罰などの間違った教育が続いていると連鎖してしまうので、絶った方がいい。	いけんぶらす_対面
3230	子どもと親を離すという対応もあるが、最適解ではないと思う。話すことができる友人や親戚がいるといいと思う。	いけんぶらす_対面
3231	例えば年収が700万円以下の世帯について、子どもの人数や、片親が病気でいるかなど、詳しい家庭の事情は考慮されていないように感じる。年収の数字だけで見られることが多い。自分の事情を説明・主張する場が設けられるといいと思う。	いけんぶらす_対面
3232	所得税なども、勝手にルールを決めて受けられる支援の種類を分けているが、支援の選択肢をいくつか提示し、支援を受ける本人がニーズにあわせて選択できる仕組みにすればいいんじゃないかなと思う。	いけんぶらす_対面
3233	自分が通っていたのは単位制の高校で、好きなことを学べる環境だったためすごく楽しかった。勉強嫌いの子どもが多いが、趣味は楽しそうにやっているので、自由に学べたらもっと学校が楽しくなるんじゃないかなと思う。主要5科目以外にも、料理とか裁縫とかを学べたら良いのではないかな。国語の授業も、文章の書き方にこだわらず文章を読むことに力を入れたりもできたらと思う。	いけんぶらす_対面
3234	小学校では、どうしても真ん中くらいの能力の子どもにみんなが合わせることになる。できる子の能力をもっと伸ばそうとはしていない。得意・不得意、好き・嫌があるのに、みんなが平均的にできるようになる教育をしている。苦手なことを無理してやらせるような環境ではない方がいいと思う。	いけんぶらす_対面
3235	子どもをサポートする会社が配布している小さな案内カードみたいなものがあるが、私は使ったことがない。	いけんぶらす_対面
3236	友達のために子どものサポートを使ったことがある。「お母さんにもっと気にかけてほしいと言ったらいいんじゃない」というようなことを言われており、選択肢がなくなっちゃったなあと感じた。	いけんぶらす_対面
3237	私は小さい頃から祖父母とかかわっており、異なる年齢の人とのかかわりが多かった。子どもにとって、同年代とかかわることは多いが、大人とのかかわりは貴重である。異なる年齢の人とのかかわりの中での何気ない会話も大事だと思う。	いけんぶらす_対面
3238	最近、居場所づくりのために学区内外で活動していて、年上とも年下ともかかわる機会がある。異なる年齢とかかわる機会は子どもと大人、双方にとっていい機会だと思う。児童館などでの集まりもあるが、小学生や中学生だと一人で行くことができない。そういった居場所みたいなところに一緒にいける人や関係性も必要だと思う。	いけんぶらす_対面
3239	仕事をしていた妊娠や出産をするとなった時に、国の制度がしっかりしていて、お金のことなど問題なくやってくることができたが、産んだ後はやはり自分でお金を稼がないと生活が厳しい。ネットでは副業が推奨されており、副業をやりたいと思うが、安心かどうか怪しい。給料が少ない人は副業を考えようため、安全に働けるようにしてほしい。	いけんぶらす_対面
3240	産育休もとりにくい。制度ばかり整えても、人がとにかかない。	子ども若者パブリックコメント
3241	ひとつ言い足りなかったのは、もっとカウンセリングの場を設けるべきだということです。カウンセリングに対する抵抗感がまだまだ日本は大きいと思います。	出向く型_ひとり親支援団体
3242	自分は塾に加えて、お金がかからない学習支援にも行って、そこでも自分のためになることを教わっている。学習支援の場所は知名度がないのもっと普及してほしい。	出向く型_ひとり親支援団体
3243	「貧困な状況に生まれ育っても、夢に挑戦できるよう、教育や生活を支援する。」という取組はいいと思う。「教育を支援する」と記載されているが、スポーツや音楽を頑張っている人もいるので、勉強以外の分野で頑張っている人の支援も充実させてほしい。取組の中に、教育だけでなくスポーツなどを頑張る人の支援も加えた方がいいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
3244	弟は体操競技をやっており、全国大会にも出られるレベルの選手である。しかし、遠征の際に1泊で15万もかかるなど、家の経済状況を考えると金銭的な負担が大きい。スポーツなどで夢に挑戦している人にも手厚い支援をして欲しい。	出向く型_ひとり親支援団体
3245	芸術面で頑張っている人の支援をしてほしい。周りでも芸術の道に進むのは少数派であり、芸術の道に進むことは、勇気が必要なことである。芸術の道に進む人は金銭的にも大変なので、金銭的な支援があると世界で活躍する若い日本の人たちが増えると思う。	出向く型_ひとり親支援団体
3246	どうやったら子ども若者の意見を多く集められるかについて、記載を追加した方がいいと思う。	出向く型_ひとり親支援団体
3247	もう少し遺児家庭の視点もあるといいと思う。子どもへのケアは色々な団体がやっているし、分かりやすい部分が多い。保護者の方へのケアも必要だと思う。遺児家庭の子であれば、家庭と一緒にいる親が精神的に不安定だとよくない影響を与えてしまい、家が安心できる場ではなくってしまう。	出向く型_ひとり親支援団体
3248	養護施設は場所によって特色やルールが全く違うということ聞いた。バラバラになっているところがある程度統一できればいいと思った。	出向く型_ひとり親支援団体
3249	お金を気にせず好きな職業や学校を選べる。	出向く型_児童養護施設
3250	③若い世代に向けて「仕事や子育てで困ったときにサポートを受けられる」という内容があってもいいと思いました。個人的なイメージでは困ったときじゃなくても普段から社会全体に支えられて、困ったときは特別なサポートがある、みたいな感じです。	いけんぶらす_チャット
3251	就活早期化は私も不安に思っています。一度遅れたらもう追いつけないのかな、と。	いけんぶらす_チャット
3252	多様性を尊重しそれぞれが生きやすい社会にするという所は良いと思いました。しかし若者で結婚や子育てをしない人にも生きやすい社会にするために社会全体で支えていくことも考える必要があると感じました。	いけんぶらす_チャット
3253	お金だけではなく、個々人の心の余裕がある生活ができる社会づくりを大切にしていけると良いと思います。	いけんぶらす_チャット
3254	忙しすぎて自分の将来を考える暇もないんじゃないかなーと思います周りの大人が勤めるとおりに突っ走って、働き始めてからよくよく考えたら全然自分のやりたいことじゃない！ってならないといいんですが…	いけんぶらす_チャット
3255	めちゃくちゃわかります、専門的な学問（法学や医学）以外はどの大学からでも入れるようになればいいのになぁと思います。その中でも成績優位者が〜とかはあるかもですが、今の社会よりはマシかと…！	いけんぶらす_チャット
3256	私は父子家庭だったので、大学進学を諦めました。というよりやりたいことが明確にないかなで当時私が感じていた家庭環境で大学進学は親の負担でしかないのではと感じ候補にありませんでした。大学費用の免除（奨学金は大人になっても大変なことがあると子どもながらに感じ借りるつもりがありませんでした）があればもしかしたら候補にあったかもしれません。しかし、いまは自分のキャリアにも満足していますし、大学に行きできれば大人になってもいけること、大学だけが正解でもないと感じています。18才で大学進学が定番のような風潮がなくなれば、いつでも行きたい人がいける学校だともっと浸透してくれば、大学にいけない・行かないことに劣等感を感じる人は減るのではないのでしょうか。高校無償化は子どもながらにやった！と感じた記憶があるのでありがたかったです。（きっと親も）給与をあげると最近はたくさんききますが、実際法人本部で働く身としては、給与を挙げられるほど国支援をいただいているわけでもなければ、支援をもらうための事務負担・制度理解力もかなりのため、できる人しかやれない申請となり個人化しやすいと感じます。	いけんぶらす_チャット
3257	重要ですね。親の人達がお金について相談しやすくなる工夫などした方がいいと思いますね。	いけんぶらす_チャット
3258	反応ありがとうございます。私の家庭は年収で見ると中流層（の下の方）なのですが、生活費を節約しても学費に多くのお金は回せていない感じです。今は中学生なのですが、このまま大学生になるのは経済的にキツいかなぁと思います。現在の日本は大学に行くのに莫大なお金がかかるので、どんな人も授業料を払わなくて済むようになればいいのになと思います。ネットで調べると、今の日本は海外に比べてはるかに給付型奨学金は少ないみたいです。海外では生活費を奨学金で補助してくれる国もあるそうです。日本にも、返済不要の奨学金が増えるといいなと思いました。	いけんぶらす_チャット
3259	「全日制と比べたマイナスな面、プラスな面は何なのか、しっかり理解できるよう学校で講習会などする」と「通信制高校に行っているんだと胸を張って普通に言えるような、環境をつくる」をテーマ2の取組の中にそれぞれ入れられると良いと思う。	いけんぶらす_チャット
3260	安心できる場所…私の学校にはスクールカウンセラーがいるのですが、そのようなどんなことも受け止めてくれる人がいるといいかなと思いました。	いけんぶらす_チャット
3261	概ね良いとは思いますが幼少時から診断を受けて発達障害当事者としては・通常学級+通級で義務教育を受けたが通常学級時はいじめられたし大人になって冷静に考えたら普通に問題行動やらかしてるし…その癖他の当事者の同級生にはそれなりに偏見はあったし…一緒に学ぶにしても俗に言う定型発達の子とトラブルにならない工夫が要と思う(ネットでしっかりしてる生徒が学級内ヤングケアラーみたいになってる事例を聞いた事があり実際私自身もしっかりした友人が付いておりもしかしたら彼女は私のケアラーだったのでは…と疑心暗鬼に陥ったので意図的に特定少数の生徒をお世話係にするのは止めてあげて欲しい、私みたいにその可能性に気付いてしまった場合誰も幸せにならない)	いけんぶらす_アンケート
3262	日本は再犯率が高いです。犯罪から子供たちを守るためにも、日本の再犯率の高さを重く見て、改善できるような社会の構築を行うことも重要だと思います。	いけんぶらす_アンケート
3263	3に追加で、女性と男性の賃金格差の是正や、女性の働きやすい環境整備がなぜ入っていないのか理解できない。	いけんぶらす_アンケート

3264	まず、子供の自己有能感や自己効力感を育てるためには、結果ではなく努力した過程を褒めることが重要です。叱るという教育も科学的根拠のある方法ではありません。しかし、今の日本は、子育てや教育法は、親や教員等、個人の裁量に任されています。それはとても危険なことだと思います。米国で行われているような子育ての方法ABA(応用行動文分析)やヨーロッパのモンテッソーリ方式の褒め方叱り方など、科学的根拠のある子育て方法を親や教員に普及したら自己効力感、自己有能感を育てるために良いのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
3265	コミュニケーション不足によりイジメや自殺願望に気づくことができなないなどがおこりうのではないのでしょうか。親子が積極的にコミュニケーションをとっていけるような社会の仕組みづくりにも目を向けていくことが重要だと思います	いけんぶらす_アンケート
3266	お金の支給とかではなく、扶養控除を拡充いただきたいです。(切実) 扶養控除があれば子どもを大学に通わせられるという家庭もあると思います。 0-15歳の子どもの育てるのにはとてもお金がかかります。しかし年少扶養控除がないという状況です。これでは子育て罰を助長していると思います。 どうか子育て世帯を財源としないでいただきたいです。	こども若者パブリックコメント
3267	「病院の受診が無償でできる」ことを加えて欲しいです。	いけんぶらす_アンケート
3268	一部、Q6と同じ共通案であります。子供の最大の居場所が、ゲームです。主に特に、基本無料のスマートフォンゲームなどで、子供で遊びにくい実態がある。その結果、課金に依存したりする状況があります。なお、基本無料のスマートフォンゲームなどの禁止や時間制限など設定をする事になれば、日本全国が混乱になり、自由民主主義が破壊される危険がある為に、心から失礼ですが、都道府県や市町村の取り組みだけでは、90%不十分であります。しかし、ある報道で、日本にコンテンツ庁が創設をという要望がありましたね。もし、日本にコンテンツ庁が出来た場合、こども家庭庁と文部科学省との連携の単独依存では、国民から疑問視されるので、もう一つの省庁と連携をした方が良いと思います。スマートフォンゲームを健全に楽しくする為には、こどもや若者との対話が必要となります。その結果、健全な自由民主主義や意欲な場所が少ないが現状です。また、私は、こどもの居場所にパワー半導体 (sic) を使った、スマートフォンやタブレットが不自由から脱却出来、解決出来るんじゃないのか？と期待はしております。先ほども申し上げましたが、スマートフォンゲームを禁止するのではなく、持続的に楽しめる居場所を作るのが重要です。	いけんぶらす_アンケート
3269	虐待の項目に、あれだけ問題になった宗教2世の問題が一文も書き込まれなかったのは驚きであり、残念でならない。国は宗教2世の窮状を何も理解していないことがよく分かった。宗教2世は人生を破壊される被害を受けてきたのに、これまで国にも社会にも助けてもらえなかった。ようやく社会に認知されても、国からすればヤングケアラー以下の存在らしい。事態の複雑さや困難な度合いを考慮すれば、ヤングケアラーと同等かそれ以上であり、確りと並列して項目を作るべきではないか。地方や現場に任せたままで、一体誰がカルトに立ち向かって子どもの権利を救済し、保護してくれるのか。自治体も児相も学校も腰が引けて何もしてくれない状態は、今も変わっていない。国が確り責任を持って救済、支援、防止に乗り出す。こうしないと絶対に自治体も現場も動かない。あと何人の子どもの人生がカルトにしゃぶりつくされたら、被害の大きさに気づいてくれるのですか。ちゃんとしてください。	いけんぶらす_アンケート
3270	せっかくマイナンバー制度があるので、それをフル活用するなどを盛り込んでもいいと思う。省庁を越えた支援が可能になるかもしれない。	いけんぶらす_アンケート
3271	確保するために彼らの賃金をもっと高水準にするべき。	いけんぶらす_アンケート
3272	・眠育の推進	こども若者パブリックコメント
3273	・性教育による所謂歯止め規定の廃止 ・性教育の推進	こども若者パブリックコメント
3274	こども政策に係わる人全員に身辺調査を徹底してほしいです。	こども若者パブリックコメント
3275	私は高校でいじめによる保健室登校・別室登校・転校を経験しました。今になって思うのは、「いじめ被害者が別室への移動や転校を強いられるのはおかしい」ということです。海外のある国では、いじめの加害者にメンタル的な問題があると考え、隔離されるそうです。いじめが起きたときに被害者のケアはもちろんですが、加害者側にも謹慎や退学などの大きな処分を下さないと、加害者が野放しの現状ではいじめはなくなりません。私のような思いをする子がなくなることを願っています。	いけんぶらす_アンケート
3276	大学に進学するためには親の承諾が必要で、親に進学を禁止されている子供には支援が届かない。「お金を理由に～」に特化してしまうことで、「お金以外の家庭環境を理由に進学できない若者」を見捨てているように感じる。進学をあきらめる理由がすべてお金だと考えるのは見当違いだと思う。また、社会的養護が必要だと判断されず実家で暮らしてきたものの、そこが安心できる場所でない若者たちが、「進学と同時に家庭から独立する」ための資金も必要である。進学して勉強を続けるには、まず基盤となる生活が整っていることが大前提である。	こども若者パブリックコメント
3277	子どもの意見だけでなく、子どもに一番近いところにいる大人たち（親、保育施設や教育機関の職員など）の意見を募る窓口を作っていたきたい。そうすることで、子どもを支えようとしてくれる大人の数が増えるのではないか。	こども若者パブリックコメント
3278	政治をする人たちが、子どもを育てる人たちが幸せそうにしていたら、私たちも自然にそういう大人になりたいと思います。社会人が疲れていなくて、生き生きとしていたら、社会に関わりたい気持ちが増えると思います。	いけんぶらす_アンケート
3279	子どもも自分よりも上の世代の人たちに感謝する心を育てることを大切にしたいと思う	いけんぶらす_アンケート
3280	お母さんが働いていて家にいない時も、安心して習い事に行けたり、寂しくないようにできるシステムがあると良いなと思います。	いけんぶらす_アンケート
3281	保育士や子供と関わる職業関係の給料を増やさない限りこのような理想の形にならない。	いけんぶらす_アンケート
3282	カームダウンスペースの設置に触れて欲しい。無痛分娩に関しても実質無料となるような施策、子育て支援の所得制限による不平等の撤廃	いけんぶらす_アンケート
3283	20代～50代の親世代、40代～80代の祖父母世代にも「親教育」を行ってほしい。自分自身、日々「これでよいのか」自問自答。「しつけ」「親の教育」の定義の個人差に苦悩する。子供の同級生の保護者に半ネグレクト、尊厳を傷つける言動が見受けられても、そもそもの基準がないため、注意すること自体がはばかられ、自分の思い過ごしかと苦悩してしまう	公聴会（子育て当事者向け）
3284	こども家庭庁において、高校生や子育て中の親をリバースメンターとして迎えて欲しい。当事者でしか分からないことも多い。また、所謂「階層」による差、つまり、こども家庭庁に関する仕事に就けている人間と、日々の暮らしで精一杯の人間では、考える支援や施策に違いが出ると考えている。ボランティアベースではなく、しっかり報酬を出す、もしくは、将来の就職や職場復帰の際にプラスになるインセンティブを設計して欲しい。	公聴会（子育て当事者向け）
3285	未来の社会を担う子どもたちのためにさまざまな政策を実行していく必要があります。そのための基盤として、こども大綱の制定は必須であると思います。	パブリックコメント
3286	不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。不登校の児童・生徒数が約30万人となったのは国家としても早急に教育に対して考えなければならないことです。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及するべきです。	パブリックコメント
3287	車いすの人に優しい街づくり（段差の解消など）をしてほしい。	こども若者パブリックコメント
3288	経済的な理由で周りの子と同じような経験ができないことがある。特に国際交流、留学はお金がかかり、体験の格差が生じていると日々感じているので、留学などの経済的支援を強めて欲しい。	こども若者パブリックコメント
3289	こどもを育てるのは親の役割なのに、親に何も触れないのは疑問です。 2点目は中身がないと思います。	こども若者パブリックコメント
3290	成人する前に、税金の払い方を一通り教えて欲しい。	こども若者パブリックコメント
3291	学校だけが学びの場ではないと感じています。 自分自身で安心して多様な学びを選択できることが書かれていて欲しいです。	こども若者パブリックコメント
3292	現実的なのかどうかやそもそも子どもにとっていいことなのかはわからないのですが、 教員として確実に楽なのは、 小中高でも大学のようにHRクラスを事実上なくすことだと思っています。 習熟度別授業をほぼすべての科目で導入すると、 HRクラスはあつてないようなものになるかと思いますが、 そのような学校が存在するのかやどのくらいあるのかについて知りたいです。	こども若者パブリックコメント
3293	登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及するべきです。具体的には、38ページ、28行目「?必要な措置を適切に講ずる。」の後に、「その際、国連子どもの権利委員会が推奨し、わが国にも勧告している「子どもコミッショナー」設置について、積極的に検討する。」と追記するべきだと考えます。	パブリックコメント
3294	今後5年程度を見据えたこども施策、こども大綱の一目一番地は、なんといっても別居離婚時の共同親権共同養育の確立である。これを大至急、法律改正をして確立しなければならない。 パパとママから子どもが生まれるわけであるが、結婚したカップルの3割は離婚に至るのが現在の日本。しかし、いざ両親が離婚になると、なぜか日本は「単独親権」となり、パパママの一方しか「親」で居られず、もう一方は「親」でなくなってしまうのである。これは全く「こどもまんなか」ではない。「離婚後単独親権」は世界的にも極めて異質で、「離婚後単独親権」を採用している国は、北朝鮮、トルコ、日本くらいだと聞いた。その他欧米先進国はもちろん、ロシア、中国、韓国など、世界はほとんど、離婚後も「共同親権共同養育」である。国連などの国際機関から、日本は「こどもの権利条約」を批准しているにも関わらず、「離婚後単独親権」によって「子が親と引き離されない権利」を侵害していると批判されているとも聞いた。これは世界で責任ある役割を果たすべき私たちの日本国において、放置してはいけない問題である。こども家庭庁のキャッチフレーズそのままに、「こどもまんなか」であれば、例えばパパとママが仲たがいがいしてお別れ＝離婚になってしまっても、こどもにとっては永遠に「わたしの」「ぼくの」パパとママなのであり、それを実現するのが「離婚後共同親権共同養育」のはずなのに、だ。 しかし現状の日本の法律、運用はどうか。離婚後は一方の親の「単独親権」となるものだから、別居離婚時には子どもの「親権」をどちらが持つのか、争いになりやすく、また争いにならなくても、子どもの親権を「取れなかった」親は、以後の子どもの養育に無関心になりやすく、子どもの養育費を支払わなかったり、また同居親が別居親に会わせない「子の連れ去り」「親子断絶」の悪習も根深く残っている。これがこどもにとっての「最善の利益」なのか。 別居離婚はあくまでも「親の都合」「親の感情」によるもの。親子の関係とは違うもの、別次元のものはずだ。現状の「婚姻中共同親権、離婚後単独親権」は、親の別居離婚の都合で、親子の断絶が生じる最大の原因になっているのだ。ゆえに、まず第一にこの「離婚後単独親権」を「離婚後共同親権共同養育」に変えなければならない。そのうえで、パパとママが、仲良く暮らそうが、離婚して別居しようが、こどもがいつでも、自分の気持ちを素直にパパとママに表現できる、伝えられる、自由にアクセスできる、どんなときでも、温かく優しくパパとママに見守られて育つことができる、そういう、正に「こどもまんなか」に考えた「離婚後共同親権共同養育」親子法制の形成、これを一丁目一番地に据える「こども大綱」の立案、施策の実行に尽力するのが、「こども家庭庁」に課せられた責務、今後の日本を背負って立つこどもたちへの責務だと思う。是非これを、「こども大綱」の大きな責務、役割、重点事項として取り入れて頂きたい。	パブリックコメント

3295	昨今の教育現場の課題として、強く懸念されることに不登校やいじめ、自死等の増加があげられます。特に子どもの自死は、コロナ禍による子どもの生活環境の変化も拍車をかけ、過去最多を更新し続けています。また、学校における問題行動等調査においても校内におけるいじめの認知件数は、集計の仕方によって変動はありますが、増加しています。学校が子どもたちにとって、安心できる居場所になっていない現状です。「改正生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「子ども・保護者・教職員にとって必須」と明記されています。このことから、本大綱制定を機会に、子どもの最善の利益が保障され、すべての子どもが安心して生活できることを目指し、子どもの権利条約の理念を各所に入れ込んでいくべきだと考えます。そして、国連子ども権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても、強く訴えていくべきです。日本はOECDの各国と比較して、人権意識の低い国だと認識されています。子どもの人権を守り、豊かな人権教育を行う中で、その子供たちが、私たちの国の未来をつくっていきます。未来の社会をつくる子どもたちを守り、育てていけるよう以上のことを強く願います。	パブリックコメント
3296	国や社会の都合で若い世代に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりするものではあってはならず「こどもまんなか」の考え方には賛同します。その上で2点意見を提出します。 1 国連から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についてふれるべき。 子どもの意見を表明する権利は当然保障されるものですが、子どもの声を受け止め、提言する第三者機関は必要不可欠であり、世界各国でも設置がなされています。いじめ・不登校や自死の件数は過去最多となり、年々更新されています。声を挙げるのができない子どもの声を代弁し、権利を守る組織の設置についてふれるべきと考えます。38ページの28行目以降に「子どもコミッショナーの設置について検討を進める。」などの追記を求めます。	パブリックコメント
3297	過度な競争社会から子ども世代を開放させる。具体的には、身体機能および知能で順位をつける回数を減らす。身体機能や知能を向上させるための一手段として競争が存在しているのであって、競争が目的にすり替わる事があってはならない。	パブリックコメント
3298	少年法を廃止し、未成年に対しては成人と比べて寛刑化した処罰を適用する。未成年でも凶悪犯罪に手を染める人間は少なからず存在するうえ、これからの世の中ではいじめや性被害といった裁きづらい事件に対処していく必要がある。そのため、未成年を少年法という隠れ蓑に逃げ込ませないようにしつつ、更生の機会を与えるため成人ほどの厳罰には処さないという措置が適切である。	パブリックコメント
3299	さらに、何か問題があっても、学校や保育園について相談する先は同じ自治体であるケースが多く、国直轄または独立した調査機関や指導機関が見つからないのも大きな問題だと考えています。PTAしかり、異常な保護者負担の押し付けが蔓延しているにも関わらず、それを強制力を持って是正できる行政機関がなぜ設置されないのでしょうか？保護者の負担を減らし、子どもが健やかに育つためには、それぞれの現場を監視し、強制力を持って是正できる機関が必要だと考えます。自治体や警察、児相が通報を受け付けても動かないといった報道を見聞きし、実際に私の周りでもそのようなことが起こっています。こうなると、保護者の怒りも、その搬寄せを受ける子どもも行き場がなくなります。強制力を持った組織の設立を要望いたします。	パブリックコメント
3300	・「共同親権」に反対します。養育費を支払は8割が実施されておらず、きちんと受け取れているのはわずか2割です。ほとんどが男親側の養育費支払い義務の不履行です。国はまず、こどもの権利を謳うなら大人にきちんと養育費の支払い義務を執行させてください。フランスやスウェーデンでは養育費の支払いをしない場合には国が立て替える制度まであり、滞納した場合は運転免許を停止したり、パスポートの発行を拒否するなどの取り組みが行われています。日本も早急に、こどもの学ぶ権利のために支払っていない親（おもに元父親）にペナルティを与え義務を執行させるべきです。共同親権の権利を強く要求しているのは主に男性、父親の立場の人ですが、まずは当たり前の義務を果たしてから権利を要求すべきです。 ・こどもの権利を謳うのであれば、「待機児童ゼロ」「保育料無償化」に本気で取り組んでください。一向に改善しない。何をしているんですか。先進国の取り組みとしてこんなに恥ずかしいことはないですよ。 ・こどもの権利を謳うのであれば高校、大学進学費用を無償化、あるいは返還不要の奨学金を充実させてください。 ・包括的性教育に反対します。昨年LGBT活動家や団体が正の多様性を理由に、「包括的性教育」に取り組んでいます。東京では杉並区などで本格的に児童や中学校生徒に対し行われ始めています。包括的性教育の内容で最も危険なのは「生物学的性別を変えられる」などと間違っことを子どもに教えることです。10代の未成熟な身体にもかかわらず思春期ブロッカーなどのホルモン治療、乳房切除などの医療を良しとすることなども教育内容に含んでいます。自身の性自認に違和感を覚える、例えば女子であればスカートは嫌、ひらひらした服は嫌、などの「女性らしさ」あるいは「男性らしさ」を押し付けられることへの抵抗や嫌悪感のごくごく普通の心の動きです。これにかこつけて、性別は変えられるなどと教え、トランスジェンダー思想がまかり通るような教育をしようとしています。これは大変危険で、欧米諸国では親や医師の間違ったアドバイスにより、思春期の違和感から乳房切除をし、ホルモン治療で男らしい身体になったものの、大人になってから大変後悔し、元の生物学的性別に戻ろうとしてもさまざまな弊害や後遺症に悩まされる不幸なケースが相次いでいます。こうした、欧米を中心に子どもにも性転換医療が施されているのは何より儲かるからです。巨大なビジネス市場になりうるためです。こういった性転換医療を受ける事に違和感を失くさせる、受け入れさせる手口が包括的性教育です。間違った医療から子どもを守ってください。子どもが金儲けの道具にされることを防いでください。そのために、包括的性教育を子どもに広めないでください。 ・むしろ、生物学的性別は変えられないことを教えるべきです。生物学的性別は決して変えられません。性転換医療を施したところで、より「男性らしい」「女性らしい」身体に寄せることしかできません。真の多様性とは「女性らしい男性」「男性らしい女性」がそのままその人らしく生きれること、これを子どもに教える事こそが重要であり、「性転換できる」「ホルモン治療は10代からできる」と教える事ではないはず	パブリックコメント
3301	現状では、有責配偶者（不貞行為やDVなどが発覚した親）が単独親権を失ってしまうことを防ぐために、子どもを別の場所へ連れ去ってしまうということがある。連れ去った親の監護状況に深刻な問題がなければ、刑法・民法ともに殆ど対応されることがなく一方的に別居親の親権・監護権がほぼ失われている。それを抑止するための保護法益（親子の地位）が担保されるような条文を具体的な法案として盛り込むべきである。子の最善の利益の確保ならば、父母は、成年に達しても引き続き見守る養育ができるような環境を阻害（疎外）してはならないという法案を具体的な条文として盛り込むべきであるという条文を具体的な法案として盛り込むべきである。	パブリックコメント
3302	包括的性教育は性行為を子どもに教えるものであり子どもをトランスすることへ導くものなので断固反対する。埼玉ですすでに思春期ブロッカー投薬した子どもがいるし日テレの報道に乳腺を切除した子どももいる。不可逆的措置をされた子どもは2度と元の身体に戻れない。こんな虐待許さない。	パブリックコメント
3303	包括的性教育について まだアイデンティティが確立していないまっさらな状況で、包括的性教育と言う名のもの、性自認を敢えて開放的にさせるような教育に反対します。 これは、米国バイデン政権の影響もあり、LGBT法案が不自然に可決されたことと、運動した動きかと思いますが、その法案可決のプロセスは極めておかしいです。 十分に議論もなされず、子供たちへの教育にも影響を及ぼしています。 年少扶養控除は取り上げ、アイデンティティが確立されていないうちに、性自認を開放させるような教育を行うなど、いったい誰のための、どこを向いた政策をしているのでしょうか？ 日本版DBSを見送りながら、包括的性教育のリスクを評価せずLGBT法を通した国会は、子供の方を見ておらず、利権と小児性愛者の人権を守ったという風に受け止められても致し方がない状況と考えます。	パブリックコメント
3304	親権や子どもの権利という言葉があるが、親子関係に関する定義を定めるとなれば、双方の権利として親子が自然的につながっているという視点から、これまでの「親権」ではなく「親子権」などとして双方の関係性が維持できる人権な意味として称される条文に全て修正すべきである。これは本項目以外でも同様であり、父母、子の地位が失われないものとする根幹である。またこれは、権利というより義務としての効力であることを認定的な地位として注記ではなく条文として明記し、それを保障すべきである。	パブリックコメント
3305	「こどもファースト」を謳うのであれば、共同親権を実現することによる幼いこどもの安全確保を最優先で実現すべきである。問題がある親が一方的に子どもを連れ去ってしまい、子どもへ虐待を行ったり新たな同居人から虐待を受けて亡くなってしまふ事件が後を絶たない。一度片方に連れ去られてしまうと連れ去った側がどんなに問題がある人間であろうと、もう片方の親が子どもを保護することは困難である。外国では日本のこの現状を問題視し「日本は拉致国家だから日本人（特に女性）と結婚してはならない」とも言われてしまっている。こうした問題を放置しているのは国が子どもの保護を行わないからであり、つまりそこを整備しない子ども家庭庁の責任である。担当職員は猛省すべきであり、すぐに全力でどのような圧力に晒されようと共同親権制度確立に向けて動かねばならない。それが子ども家庭庁の存在する意味である。	パブリックコメント
3306	自分が聴覚障害持ちでするので、コーダの子供への支援があると、ありがたいです。	パブリックコメント
3307	子どもや子育て中の親のすぐ身近にいる地域住民の協力拡大は大切。「子どもや子育てを社会で支える」を掛け声だけで終わらせぬよう、子どもや子育て中の親を積極的に助ける意志がある人を示す（バッジなどで視認できる）「子どもサポーター」制度を作り、地域住民を任命してはどうか。子ども自身も親も、子どもサポーターには遠慮なく積極的に支援や援助を要請できる。日常生活の中で困った事、例えば急に具合が悪くなった、空腹で食べるものがない、家に帰りたくない、急いで移動しなければならぬ、迎えに行きたいがいけそうもないなど、有事の際の緊急対応が可能になるのではないか。子どもサポーターは一定の要件を満たし、国や自治体が認めた人が行うもので誰もがなれる訳ではない（防犯対策）。地域に存在する、時間的・経済的・精神的ゆとりのある人の積極的な社会参画を促し、子どもまんなか社会の啓発普及や機運醸成にも繋がる。サポート内容の得意・不得意により、どのような内容でサポートできるかカテゴリー化してバッジの色を分けるなども考えられる。当事者だけではなく、周囲の協力が必要。	公聴会（一般向け）
3308	病院には病気の子供の意見や心の悩みを聞いてくれる人カウンセラーとかがない、子供専門の人がいてほしい。入院中に不安や悩み、心の相談やこれからの生活の相談ができなくて困ったから。	こども若者いけんの会
3309	小学校のクラス編成少人数化。保育園のように私立を増やしたらどうか。小3位までは保育園に小学校の先生が行くなど。	パブリックコメント
3310	今回の中間整理におけるこども大綱及びこども基本法を見せていただきますと、国際条約のこどもの権利条約の第9条の親から引き離されない権利というものが入っておりません。EU、フランス、オーストラリア、イタリア、アメリカの諸外国から、こどもの引き渡しといったところの勧告を日本は受けているといった形になっています。 先般、毎日新聞の10月6日の7時の記事で、これは私の友人でもあるのですが、女性がDVを約10年受けていたにもかかわらず、子どもと会えなくなりました。裁判所でもこどもの引き渡しの審判を認定されているにもかかわらず、それが引き渡されませんでした。そういった違法認定がされているにもかかわらず、かつ、相手方はDVをしていたと裁判所も認めているにもかかわらず、DVをしていないほうの親が会えなくなるという事実があるので、こども大綱には第9条の親から引き離されない権利といった部分をぜひ入れていただきたいなと思っています。	公聴会（一般向け）
3311	まず、安心・安全のためというところで1点目なのですが、妊婦の通院タクシー助成制度をぜひお願いしたいと思います。理由は、夏などにバスや電車で妊婦の人が病院とかに通院するのが危険だと思うからです。	公聴会（子育て当事者向け）
3312	2点目です。ライフステージ別の重要事項という点において、保健師訪問の際におむつとミルク缶を持って全戸訪問するということをお願いしたいです。理由は、ミルクとおむつという最小限のものがあつたら子どもは育つからです。	公聴会（子育て当事者向け）
3313	3点目です。生まれたこどもと母親に10万円ずつプレゼントしてほしいなと思っています。理由としては、生活保護の人はこどもが生まれたら7万円程度支給されて、その7万円です布団や服を買うことができます。お金のことに関連しまして、児童手当と児童扶養手当が2か月ごととか4か月ごとに振り込まれるのですけれども、非常に計算しにくいので、毎月振り込まれると、安定して毎月毎月活用していくことができかなと思います。	公聴会（子育て当事者向け）

3314	<p>私は56歳で、上は22の成人したこどもと下に中学校2年生のこどもがいる保護者です。</p> <p>本日の意見なのですがそれでも、中心に申し上げたいこととして、こちらの大きいほう、先ほども御説明いただいたものでない、たくさん書いてあるほうの中間整理のほうの3ページにある差別的取扱いと、17ページにあるインクルージョンの観点や、12ページ、31ページにあるこどもの権利条約を誠実に遵守するというのを重点的にお伝えしたいと思います。</p> <p>私は、下の中学校2年生のこどもがいわゆる障害のあるこどもでもして、そこで経験したことから以下の点をお伝えします。</p> <p>17ページから18ページにある「障害児支援・医療的ケア児等への支援」で、こちらにインクルージョンの推進、インクルーシブ教育システムの推進とあるのですが、こちらの表記についてです。</p> <p>インクルージョンの推進にはインクルーシブ教育の推進が必要であるということです。こちらは言葉のあやみたくないことになってしまっているのですけれども、今、日本では連続性のある多様な学びの場を保障して、そちらで特別支援教育を行っていくということなのですが、そこがまだまだ、昨年度の国連からの勧告にもありますように、分離された場が増えているのではないかと勧告もありますし、実際、保護者が付添いをしない地域のある学校に通えなく、私は小学校6年間、保護者で付添いをしてきました。</p> <p>その学校現場で見てきたことから、これは障害のあるこどもだけでなく、全てのこどもたちにとって、24ページにある公教育の再生等、こちらは本当に急務だと感じています。これは恐らくいろいろな背景のあるお子さんの施策もつながることだと思うのですけれども、24ページにある「社会的包摂を実現する観点から、公教育を再生」、これは本当に急務であって、これはこどもたちもそうですけれども、先生方の働かされている環境も含んでいます。</p> <p>そのためには、その下にある「インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る」。今、こちらで充実を図って助かる部分もあるのですが、今後、未来を考えていくと、この先を考えていくと、「インクルーシブ教育を推進し」を「への転換を推進し」というふうな表記、場を分けない特別支援教育の充実、どこでも受けられる、全てのこどもたちがインクルーシブ教育、これは障害のあるこどもだけではなく、全てのこどもが受ける権利を保障するというような表記に変更が必要だと思っております。</p> <p>最後の用語集というのですか、小さい数字が言葉の横にあるのですけれども、44ページにあるのですけれども、こちらの説明で「障害者の権利に関する条約では」というのがあられるのですけれども、こちらは遵守すると書かれている、もともとこどもの権利条約にインクルーシブ教育というのは表記があると思しますので、こちらは加筆が必要だと思われます。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3315	<p>私たちがこどもも政治家になりたいです。こどもが投票して、こどもの政治家になって、日本の国をもっとよくしていきたいからです。ぜひお願いします。</p>	こども若者いけんの会
3316	<p>もう一つは、授業がつまらないので、教科ごとに上の学年の授業を受けたいです。</p>	こども若者いけんの会
3317	<p>私はアレルギーがあって、よく友達にアレルギーがうつると勘違いされる子もいます。アレルギーとかそういう授業も追加させてほしいと思っています。</p>	こども若者いけんの会
3318	<p>学校で授業がつまらなくて話なんですけど、先生がいる勉強ができる、できないの人を一人でやるのは大変だと思うので、科目ごとによって学年を上げたり、下げたりはできないけど、上げられるようにしてほしいです。あと、例えば英語が得意な人が6年生をやって、6年生が終わったらもうやることないから、その間は本を読んだり、ドリルをしたり、受験勉強をしたり、静かにする時間というふうに科目ごとにやったほうがいいと思います。あと、体育とかは測定があるので、学年でやる時間、あと学級の時間もつってやっていったらいいと思います。</p>	こども若者いけんの会
3319	<p>私が見たいのは情報に関することなんですけど、例えば、確認連絡、文化祭とかの予定の確認がまず最初に当事者であるこどもにも来るのではなくて、親のほうに先に連絡が行っているということがよくあります。それはやっぱり先にこどものほうが知りたいし、やるのはこどもなんだから、何で先に親のほうに行っちゃうのかなというところで、学校のほうで情報について学んでいるんですが、情報について教えている大人、先生が何でその情報について教えないで親に連絡をしゃべっちゃうのかなという面、こどもにも先に教えてほしいというところがあって、そこはどうなのかなと思っています。</p>	こども若者いけんの会
3320	<p>先ほど情報について話されていた方がいたと思うんですけど、私の学校でも情報の授業は、あるといえばあるんですけど、やっている内容が本当に使うのか分からないものがあって、例えば、3Dプリンターで物を作るとかそういうのを何に利用するのがいいか予測ができないといいますが、そう思っていて、あと、タイピングの授業とかもさっさとやっただんですけど、そういうのは多分、使うっちゃ使うけど、本当にそういうことをやってちゃんと自分が身につけているのかがあまり分からないかなと思いました。</p> <p>しかも、その情報の授業は技術というのにとまめられちゃっているんで、ほかに野菜を栽培するとかそういうこともごちゃ混ぜになっちゃっている気がするんで、ちゃんと分けちゃったほうが、どちらとも集中できて、中途半端ではなくなるのかなと思いました。</p>	こども若者いけんの会
3321	<p>校則のことについてと、あと虐待のことについて1つずつ話そうと思うんですけど、私の学校で、多分うちの学校は比較的、私立で自由な校風ではあると思うんですけど、いまだ制服について縛られている部分もあって、そこで、私たちがその校則をあんまり守らないので、結構先生たちからも学年集会とかでお話があるんですね。そこで前にあったのが、どんなルールにも理由を求めないでくださいみたいな感じの言われたことがあって、でも、私たちは理由がないと納得しないので、どんな校則にも理由がちゃんとないとルールとして成立しないのかなみたいな、そういうのは思っています。</p> <p>虐待については、最近、ニュースとかでも虐待で死んじゃったみたいなニュースがたくさんあって、そこで思うのが、多分、児童相談所って名前でしたっけ。そういうところが関わっていると思うんですね。そういう人たちがたくさん、何回か家に行って、訪問したんだけど、保護の必要はないみたいに決断、そういう結果になって、そのままにしていたら結局、虐待はちゃんとあって、結果、亡くなってしまったみたいな背景があるんじゃないかって思っているんで、その組織的な部分をもうちょっと強くというか、もう虐待してるよねっていう前提で動かないと、今のよう現実というか、今のよう状況って変わらないと思うから、すみません、ここで話すようなことじゃないかもしれないんですけど、この部分はもっと現実的なというか、強い感じにしたほうがいいんじゃないかなというのは思っています。</p>	こども若者いけんの会
3322	<p>今の校則のことについてなんですけど、私の学校もそういう制服とか三つ編みについての校則が結構あって、ピアスを開けちゃいけないとか、髪を染めちゃいけないとか、スカートは切っちゃいけない、折っちゃいけないとか、靴下は長い指定なんですけど、靴下を短く下げちゃいけないとかあって、スカートとかは痴漢のリスクがあるとか先生から言われて、スカートはそうかもしれないけど、靴下とかピアスとか髪の色は、先生たちに指定されなきゃ自分の髪色とか自分の見た目も決められないのは、それこそ時代遅れだから、ピアスとかは別に見えるものじゃないというか、男子とかだつたら見えちゃうかもしれないけど、そんなにアピールするためにつけるものでもないし、かわいいからつけようとか、ピアスイコール奇抜っていうイメージがあるからかもしれないけど、校則でそういうのを縛られるのは違うかなって思っています。</p>	こども若者いけんの会
3323	<p>さっきの校則についてなんですけど、今年の5月に学校で生徒会の校則の改正があって、そのときに靴下の色が自由に選択できるようになって、青とか緑とかピンクとか物すごく派手なのは駄目なんですけど、ワンポイントで白とか黒とかそこまで派手じゃないものはオーケーになって、みんないろんな色をつけてくるようになったんですけど、髪色についてなんですけど、僕なりの意見で、どうしてそんなに髪色を染めたりしたりしたら駄目なのかというのは、多分、こどもたちの中では染めたりしても、こどもたちの世界だったら大丈夫だと思うんですけど、もしもそれを40代とか50代のおばあさんとか先生とかが見たときに、あの学校、髪染める人いるんだとか、昔の考えとかがまだ残っているのもあって、あの学校は駄目な学校なんだとか伝わっちゃったら、多分それを先生たちもおもっていて、多分駄目なんだと思います。</p>	こども若者いけんの会
3324	<p>あまりまだ考えがまとまってはいない状況なのですが、やっぱり今のこどもたちについては、法律的教育というのがしっかり取り組んでいただきたいというのを感じています。というのも、その理由について、こどものいじめとか、現在のこどものいじめというのは直接加害者を攻撃するというよりは、SNSを使って悪口を書き込んだり、悪い情報を流したりということが多いと思うので、そういうところを改善するためには、例えば自分がSNSに悪口を書き込んだらどういう罪に問われる可能性があるのかとか、民事上どういう責任を負う可能性があるのか、それが自分だけじゃなくて親にも迷惑がかかるというのをしっかり法的に根拠を持って教育できたら、少しでもそういう被害が減るんじゃないかなと考えています。</p>	こども若者いけんの会
3325	<p>私は、私立中高一貫で長期のいじめを受けて、自殺未遂まで精神的に追い詰められました。退学することで命は助かりましたが、先生、スクールカウンセラーに何度も相談しました。しかし、先生、学校も、私立中学校ではいじめがあったことをなかったものとして隠しています。区や東京都の行政に相談しても、改善される機関がどこにもありません。調べたら、私立学校は区も東京都も、国でさえも手出しができないことが分かりました。戦後につくられた私立学校法により、私立の自律性が守られ過ぎて、私たちのようないじめ被害者がたくさん心を殺しています。私立学校に通うこどもだけ相談する先がないという現実をこども家庭庁はどのように改善していただけますか。</p>	こども若者いけんの会
3326	<p>2つ目は、教育の無償化についてです。私は現在、大学生で、大学院進学を考えています。ですが、今の日本の奨学金制度では貸与と給付の形があると思うんですけど、やっぱり貸与になってしまうと、学ぶために借金をするというような状態です。そうなると進学に対して、やっぱり進学したいと思ってたけどやめとこうかなという人たもたくさん出てくると思います。それに関しては、日本の未来を担っていくかもしれない、その可能性を断ってしまうことにもつながってしまうのではないかと思いますので、教育の無償化を進めていただけたらと思います。もう一つ、これに関して言わせていただくと、私は教育に関して学んでいるんですけど、小学校の授業料であったり教科書というところは今現在、配付であったりとか無償にはなっていると思うんですけど、それ以外の部分、例えば習字だったら習字道具を使うであったりとか、遠足に行くという、そういうところで必要経費はかかってくるので、そういうところの無償化を進めていただけたらと思います。</p>	こども若者いけんの会
3327	<p>主張したい意見としては、給付法の改正。公立の義務教育の学校の職員における給与に関する特別措置法というものがあると思うんですけど、これは残業を幾らしても残業代が支払われない。月給に対して4%が支払われているだけで、幾ら残業しても残業代がつかないという恐ろしい法律があるというのを聞きまして、これってこの資本主義社会で労働したにもかかわらず、その労働に対する対価が正当に支払われていないということで、先生が働かせ放題のサブスク状態になっているというふうに思ったんですね。</p> <p>仕事の量も多過ぎるというのを聞きまして、あとはもっと分業、先生がやるべきこととやらなくていいことに分けて、もし先生がやらなくてもいいことであれば、例えば民間の会社にその作業を委託するであったりとか、そういった外部に委託するのを国が補助するべきだと思いますし、でないと先生の成り手もどんどん減っていくと思いますし、教育の立場に立ちたいと思う人がどんどん減っていくと思うんですね。</p> <p>あと、保育園でも保育を必要とする人だけでなく、預けられる人の範囲が増えたというのを聞いて、それによって預ける、預けないは人の自由かもしれないんですけど、先生の数が増えていない。配置数が少ないにもかかわらず、こどもの数だけが増えている。休憩時間もありますけど、先生たちはほぼ休憩を取っていない。休憩時間も何かしらずっと、報告書であったりとか、保育園で必要な製作物とかをずっと作っていらっような状況だと聞きました。</p> <p>あとは、小学校の先生、保育園の先生に共通して、仕事を全部家に持ち帰っている。だから、定時で上がって、打刻上は残業していないかもしれないけど、結局家で残業しているというような状況なので、先ほども言ったんですけど、やっぱり先生がやるべきこととやらないことをしっかり分けて、もっと外部に委託するのを進めてもいいのかなと思いました。</p> <p>なので、減らせるものを減らさないと、何も働き方改革なんて進まないですし、あと、とにかく先生たちの給与をもっと上げないと、仕事にやりがい、モチベーションが上がらないと思うので、国がこどもを主体的に育てていく、それをするのは教育者、学校の先生や幼稚園、保育園の先生であると思うので、そういう意識が制度に表れていないと、私もこどもを産もうと思わないので、とにかく私の小学校の友人の先生たちから聞いたのは、給付法を今すぐに改正してほしいというのを聞いて、私もそれは本当に必要だと思ったので、この意見として述べさせていただきます。</p>	こども若者いけんの会
3328	<p>こども政策に対する基本的な方針の一つの最初の部分の中にある虐待、いじめ、暴力等からこどもを守り、救済するという部分で、私はそれに対してスクールカウンセラーが重要になってくると思うんです。スクールカウンセラーというのは、私もちょうどつらいときにお世話になった経験がありまして、こどもが学校で親でも先生でもない第三者に相談できるというのはすごく貴重な場で、何か意見をいただける、解決に協力していただけたら、重要だと思うんですけど、スクールカウンセラーに関して1つ課題があると思ったのが、まず、設置している学校がまだ少ないということ、あと、設置されていたとしても現段階で結構予約が取りにくいという点があるんです。私の学校でも空いている日が週に2日しかなくて、その2日の枠でみんなが予約を入れている人もいるので、相談したいときにすぐに相談できないという状況があると思います。なので、まずはそこを改善していく必要があって、例えば、先ほど外部委託というお話をしてくださった方がいらっしゃいますけれど、カウンセラーのほうもほかの、スクールカウンセラーだけではなくほかのカウンセラーの方にインターネットとかを通じて予約を入れてという形で、少しでも相談しやすい、相談したいときにすぐに相談できるような環境を作っていくのが大事ということ。相談したいときにすぐに相談できるような環境をつくっていくのが大事だと思います。</p>	こども若者いけんの会
3329	<p>しっかりとした性教育、デートDVなどについて、小さい頃から教えていかないとストーカーなどで命を落としたりする。</p>	こども若者いけんの会
3330	<p>思春期に関しては性教育もしっかりすべきだと考える。</p>	こども若者いけんの会
3331	<p>フリースクールを充実させてほしい。</p>	こども若者いけんの会
3332	<p>学童期、思春期に起こりがちなSNSからの出会い問題など、道徳教育がかなり必要だと思う。</p>	こども若者いけんの会
3333	<p>子どもが欲しくても授からなかった夫婦が里親を希望する事は一般的か？</p>	こども若者いけんの会
3334	<p>・片親から引き離された子供への接触権の確保 片親から引き離された子供が両親との接触を維持できるために、明確で効果的なメカニズムを設計することが重要です。 既にご存知かもしれませんが、子供の権利条約を遵守した、家庭裁判所の運用実態の改訂や、抜け穴だらけのDV支援措置の見直し。</p>	こども若者いけんの会

3335	子どもを育てるにあたり、働きずらく育てにくい世の中です。会社も短時間等充実はしていますが、現実として気持ちよくとれるものではありません。まず、社会が子育て世帯へ優しくできるような体制づくりをお願いします。時短も小学生未満までの所が多いですが、小学生に上がってからのの方が子どもの対応が増えることもあります。安心して預けられる場を拡充するのももちろんですが、働き方をもっと柔軟にできるような社会にすることも求めます。	こども若者いけんの会
3336	やる気をもって仕事をし、誠意をもった対応ができる人が増えてほしいと思う。誠意をもった対応をできる人が増えると、成果が上がり、こどもたちに関わることだけではなく日本全体が豊かになる。そうすると「こういう大人になりたいな」という選択肢の幅も広がる。例えば身近な例だと、自分の家に近いから、先生になるための大学に通ったという人がいたが、誠意がなく、一部のこどもたちに反発されていた。	いけんぶらす_オンライン
3337	こどもたちが心を休めることのできる場所を増やしてほしい。自分たちの世代が大人になる頃にはいい社会になっているかもしれないが、そのぶん今は一生涯で手一杯で、色んなことで頭がいっぱいになっていると思う。大人もこどもも休めるような場所が必要。例えば学校だったら、教師は仕事をする必要があるから休めないというも分かるけれど、ずっと張りつめているのではなく、心安らげるような場所をつくってほしい。	いけんぶらす_オンライン
3338	私の住んでいるところでは、心を休めることができる場所がけっこうたくさんあり、心を休ませるために必要な取組をしている先生も沢山いる。ただ、場所自体があまり知られていなかったり、わざわざ行くのが面倒くさいという子がいたりする。もっと休める場所を宣伝して、気楽に使えるようにして欲しいと思う。	いけんぶらす_オンライン
3339	「学校に行かないと勉強できないから、無理して学校に行かなくてはならない」という状況がなくなっただけでいいと思う。	いけんぶらす_オンライン
3340	明るい社会を作り、子どもが活躍したいと思える社会を作っていくなくてはなりません。例えば、小学校や中学校で担任教員が「残業」について愚痴っているような状況では、「大人になること」＝「辛い事」と深層意識に根付いてしまい、「大人になりたい」とは思えません。ほかに、大学院卒業生たちが路頭に迷っている状況や、学歴等の差別を受けて苦しんでいる状況がSNSを通して子どもの目にも写ります。「こどもの夢」を応援するためには、現役世代へのサポートも必要ではないでしょうか。	いけんぶらす_アンケート
3341	こどもが政治参加できればよく、選挙に立候補できる年齢を上げて欲しいと思います。町議会の議員は年配の人ばかりだった。	いけんぶらす_アンケート
3342	「・SOSの出し方や受け止め方を伝えたり、悩んでいるこども・若者が相談しやすい環境をつくったりして、自殺を防ぐ」は特に重要だと思いました。これは大人にも必要はずです。「失敗してもやり直せる体制をつくる」ことに関する記載はなく、ずっと成功しつづけるイメージがあって気持ち悪く感じました	こども若者パブリックコメント
3343	P22 30行目 「予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう…取組を進める。」とありますが、まずは、予期せぬ妊娠がなぜ起こっているのかを考えてください。現在行われている「生命の安全教育」では不十分だということです。幼少期から「包括的性教育」を実施し、性に関わる知識を知るだけでなく、当事者として主体的に考えることが必要ではないでしょうか。学習指導要領に「包括的性教育」を位置づけ、発達段階に応じたカリキュラムを早急に構築するべきです。子どもを守るために必要な性に関わる知識から目をそらすようなことではいけないと思います。	パブリックコメント
3344	特に後半の方ですけど「子供を持たなくても権利」「家族と離れても良い」とかあっても良いのかなと思いました 少子化対策の側面もあるでしょうし誰もが不安無く子育て出来るのが1番でふけど虐待サバイバーの方等だと自分は家族を持てるのって不安抱えてらっしゃる方も聞きますし発達障害当事者の自分としても自分1人でも難があるのに 子供とコミュニケーション取れんのか モラハラとかしちゃうないか そもそも成婚まで行けるのか 同じベクトルの方だったから成婚出来たパターンだと、どちらも問題を自覚出来ないとか無いかって考えちゃってどう解決すべきか答えが見えなくてキツイです 俗に言う健常者の方でも問題は多々起きるので心配しても仕方ない部分はあるんですけど既に毒親とか引いてる方の心身の安全を確保する為に「(戸籍や血縁上)家族だからと言って一緒に居なきゃいけない訳じゃない」「独身で良い」ってのも補足居るのかな…と思います そもそもこの条項を読む子供が全員 ・生殖機能を行使出来るor成人後育児が可能 ・恋愛感情や子供を持ちたい意志があるか 分からない訳ですし…	いけんぶらす_アンケート
3345	特に後半の方ですけど「子供を持たなくても権利」「家族と離れても良い」とかあっても良いのかなと思いました少子化対策の側面もあるでしょうし誰もが不安無く子育て出来るのが1番でふけど虐待サバイバーの方等だと自分は家族を持てるのって不安抱えてらっしゃる方も聞きますし発達障害当事者の自分としても自分1人でも難があるのに子供とコミュニケーション取れんのかモラハラとかしちゃうないかそもそも成婚まで行けるのか同じベクトルの方だったから成婚出来たパターンだと、どちらも問題を自覚出来ないとか無いかって考えちゃってどう解決すべきか答えが見えなくてキツイです俗に言う健常者の方でも問題は多々起きるので心配しても仕方ない部分はあるんですけど既に毒親とか引いてる方の心身の安全を確保する為に「(戸籍や血縁上)家族だからと言って一緒に居なきゃいけない訳じゃない」「独身で良い」ってのも補足居るのかな…と思いますそもそもこの条項を読む子供が全員・生殖機能を行使出来るor成人後育児が可能・恋愛感情や子供を持ちたい意志があるか分からない訳ですし…	いけんぶらす_アンケート
3346	概ね良いと思うが幼少時から診断を受けてる発達障害当事者としては・通常学級+通級で義務教育を受けたが通常学級時はいじめられたし大人になって冷静に考えたら普通に問題行動やらかしてるし…その癖他の当事者の同級生にはそれなりに偏見はあったし…一緒に学ぶにしても俗に言う定型発達の子とトラブルにならない工夫が要と思う(ネットでしっかりしてる生徒が学級内ヤングケアラーみたいになってる事例を聞いた事があり実際私自身もしっかりした友人が付いておりもしかしたら彼女は私のケアラーだったのでは…と疑心暗鬼に陥ったので意図的に特定少数の生徒をお世話係にするのは止めてあげて欲しい、私みたいにその可能性に気付いてしまった場合誰も幸せにならん)	いけんぶらす_アンケート
3347	福祉の大学に行っている私だから特に思うのかもかもしれないが、他受けたいという気持ちだけでは仕事ができない。やっぱり、お金があって、生活と心が安定したうえで、人を助け、仕事を続けることができる。 ①きれいごとかもしれないが、インボランタリーな方や、潜在的ニーズ、福祉ニーズでの生活面でのサポートは福祉をは自減するその地域地域にいる人たちの連携、サポートが大事なため、もっと支援する側の福祉職の給料補填の必要性をもう一度改めて考えてほしい。 ②研究職の方々、そこを目指している子供たちの未来そして、研究職で未来を進展させていくためにも日本の大学や大学院で研究に使う研究費を諸外国(先進国)と同じようにもっと沢山充ててほしい。そうしないと、これから先才能のある子供が立ち行かなくなって才能をつぶされてしまったり、才能のある子供たちが海外に流れてしまう。	いけんぶらす_アンケート
3348	子供が大人になりたいと思えるように、子供が大人になってからも幸せで健やかな生活を送ることができるような社会の実現が必要だと思います。	いけんぶらす_アンケート
3349	20代、30代が将来に希望を持てる社会、国づくりにしていくことは重要だと思います。能力とバイタリティのある若者が他国に移住を決めることが周りで増えており、それをみた子供世代も日本で活躍するのではなく海外でより良い生活を理想とする子供が増えていると実感しております。少子高齢化に加え日本で育った若者が国外に移住していることは国の衰退を助長していると思うので、日本で暮らし続けたい社会を目指すべきだと思います。	いけんぶらす_アンケート
3350	年少扶養控除の復活をお願いします。自民党の政権公約に明記されておりましたが、未だ実現していません。なにがボトルネックとなっているのでしょうか？財務省でしょうか…？ 子どもが産まれましたが、子どもを扶養するのに扶養控除がないことに驚きました。扶養されるしかない子どもが扶養控除を使えないなら扶養控除制度の存在意義が分からなくなってしまいます。	いけんぶらす_アンケート
3351	7点あります。 1. 妊婦、子どもの通院タクシー助成制度 夏にバスや電車で行くのは危険です。安心安全のためお願いします。妊娠期、出産、産後、本当につらかったです。命からがら子どもを産む母親が子供を産むお言う仕事に集中できるように、経済的な不安を感じさせないでほしい。わたしは車がなかったので、病院までタクシーを用いて通いました。タクシー代がかなりの負担でした。 2. ライフステージ別の重要事項 保健師訪問の際、おむつとミルク缶をもって全戸訪問する。夫がゲーム依存症で課金してしまうので、ミルクやおむつの確保に苦労した。また、保健師が全戸訪問と、家に手ぶらで来られても、少し迷惑。 3. 生まれたこどもと母親に10万円プレゼントする 布団や服など子供用品を買うため。生活保護で7万円出産手当金がもらえる。ぜひ、一般の人にももらえるようにしてほしい。 4. 小学校が妊婦体験をすることで、子どもを産むことの大変さの理解啓発 妊娠初期はつわりがひどく、妊娠中期から後期の管理入院で半年の病院生活を過ごしました。妊婦という期間を楽しみ過ごせるために周囲の理解が必要。 5. 産後すぐに預けられるようにしてほしい。手続きの簡素化、ファミサポの無償化、保育所の無償化。 第三子からは意味がないです。第1子を育てるのに苦労していて、2子、3子まで考えられない。 6. 児童手当3歳以降も1万5千円にしてください。 2歳までは1万5千円毎月もらえますが、3歳になると1万円に減らされます。息子が2歳で、児童手当の1万5千円で息子のおむつや食事で消えていきます。私と息子の貯金は5千円程度です。 7. 体験の拡充 子どもの海外派遣 小学生のとき、中国に、中学生のときにオーストラリアに大分県に連れて行ってもらいました。中国とオーストラリアは小論文と面談で選抜20人ほど連れて行ってもらいました。また、大分県から母子家庭の子どもには福岡県のスペースワールド、長崎県のハウステンボスに日帰り連れて行ってもらいました。非常に良い経験で、子どものときに機会があるとよい。児童扶養手当、児童手当が毎月振り込まれないと、日々の生活費を計算しにくい。	公聴会(子育て当事者向け)

3352	<p>宿題廃止希望です。学力いらなです。読み書き程度ができれば良いと思います。勉強する時間がもったいないです。</p> <p>人生、やりたくないことやってる暇はないでしょ。 やりたいことをするか、やりたくないけどするか、そこも子どもに任せたいと思います。</p> <p>もっと言うと、センター試験やテスト、塾、通知表もありません。学力の差はあってよいです。学力のない子は、他の得意なことで頑張ればよい。 それも一つの多様性。</p> <p>学力のない子に学力をつけさせるために、あれこれしても、元々学力のある子には、追いつけないし、勝てない。</p> <p>自分の勝負できる分野を見つけて、頑張ったほうが効率良いと思います。 学力が大事だと思われているところに問題を感じます。</p> <p>学力がなくても、幸せな人、社長はいる。できないことは、得意な人に任せたら良いと思う。 教員の労働時間問題も残業がひどすぎるが宿題も同じだ。</p> <p>2017年改訂の学習指導要領が重視している「主体的・対話的で深い学び」こそが必要です。 子どもの声をきくことの大切さ 意見が尊重され、反映されるために</p> <p>アドボケイトやキャリアコンサルタントなど外部の人が学校に入っているよう予算をつけてほしい。 妊婦、子どもの通院タクシー助成制度</p> <p>保健師訪問の際のおむつとミルク缶を持って全戸訪問する 生まれた子どもと母親に10万円プレゼントする 児童手当、児童扶養手当を毎月にする。</p> <p>とてもじゃないけど、安心して子どもを産めません。 命からがら子どもを産む母親が、子どもを産むという仕事に集中できるように、経済的な不安を感じさせないでほしい。</p> <p>子どもを産むことの大変さ、妊婦のときの身体のしんどさ、不安について理解を深めるためにも、小学生に妊婦体験をさせ、妊娠出産の大変さを実感できるようにしてほしい。</p> <p>校則、制服の自由化、選択制をとり入れてほしい。 子どもの権利条約周知にお金をかけてほしい。ポスターや、配布物。 保育所の子どもの昼寝選択制を導入してほしい。</p> <p>学習指導要領をシンプルにしてほしい。カリキュラムが多すぎる。 ファミサポのひとり親支援の上限8000円を撤廃してほしい。また、書類が煩雑で使いにくい。</p> <p>早寝早起き朝ごはんは本当なのか 日本だけでしか早寝早起き朝ごはんは言われていないように感じる。</p> <p>早寝、早起き、朝ごはんは時代に即していないのではないか、と考えます。</p> <p>早寝、早起き、朝ごはんという価値観を子どもに植え付けるのではなく、自主、自律、創造性という歌に変えてほしいと思います。</p> <p>現代、多様な多様なライフスタイルがあり、多様な人材が、多様な採用方法で職業に就いている観点から、キャリア教育と整合性をとる観点からみても、やめた方がいいと思います。</p> <p>夜の方が能力が発揮できるという方もいるのではないかと疑問に思いました。 早寝早起き朝ごはんを啓発しないでほしい。</p>	パブリックコメント
3353	<p>「おわりに」の覚悟がペラペラ。</p> <p>カルトに立ち向かう姿勢、記載が一切ない。</p> <p>支えるだけで宗教2世が勝手に救われるなら、苦労はありません。</p>	いけんぶらす_アンケート
3354	<p>ようやくここで、子どもの権利を守り、救済するという文言が出てくるが、これまでと同じやり方を進めるだけなら全く期待できない。</p> <p>宗教2世の多くは家庭をカルトに破壊され、自らの人生もめちゃくちゃにされてしまったが、国も地方も何もしてくれなかったことをよく知っている。</p> <p>国に本当に悪意のある集団から子どもを救う気概があるなら、権利救済に関し、こんな一文で済ませることはないはず。</p> <p>強力な権限を以ってして、国が責任を持ち、権利侵害が常態化している集団に切り込む姿勢を確り示してほしい。そうでなければ、これまで通り「宗教の自由」のもと、宗教2世たちはカルト団体の食い物にされて人生を搾取されるだけで終わる。</p>	いけんぶらす_アンケート
3355	<p>児童福祉法、憲法、子どもの基本管理条約などそれぞれこどもの定義が異なり、切れ目のない支援が行われているという実感が薄いです。こどもも元こどももワンストップで支援できたらもっと良いと思います</p>	いけんぶらす_アンケート
3356	<p>文部科学省に対して、全国の小学校と中学校と高等学校（特別支援学校や私立学校）で服装などの改革が必要である。あるいは、軽装服装なども含めた私服登校を100%化バランスよく慎重に、年内か来年の早期に考えて頂きたいです。僕の中学の特別支援学校が、私服OKだったので、自分だけで私服登校で認められると自分がもし親になった時に、他の親から恥ずかしかったり、自分がもし、子供が誕生したら、自分と同じ体験案を同じ子供に高校卒業までに私服登校を永久に体験出来る機会があれば良いと思います。私自身は、「制服を廃止せよ！」とは、考えておりません。制服も日本にとって良い文化であります。何でも感でも、必要でない場所で、制服を着るのは、景観が悪くなります。</p>	いけんぶらす_アンケート
3357	<p>私の考える「こどもまんなか社会」の実現に必要な視点とは、血縁を特別視しないことです。（具体的には、家族の縁を法律面からも完全に切ることができ、また若年のうちからそうしても一人で生活していくことができる様々な支援制度があり、生まれた家庭に囚われず全ての子どもが自分の人生を生きることができるとです）私自身が被虐待児であり、実質的に逃げることでできない様々な事務的制約により長い間「家族を大切にすることしかできず、現在も虐待の後遺症に悩まされています。そして様々な知識の学習や葛藤の末に、血縁者から逃れて連絡手段を断ち、住民票の支援措置・改姓改名・うつ状態による障害年金の申請や扶養照会なしでの生活保護の受給などを行うことで、ようやく自身の被害体験の受容という、治療の入り口に立てたかなと思っていますが、それでも、親が分籍後の戸籍を照会可能なこと、住民票の住所や連絡先は隠せても改姓改名後の名前を隠すことはできないこと、そしてここまでしても法的には家族であることなど、この社会で生きていく希望や気力を著しく減退させる最大の要因が、こうした血縁の特別視から生じている事実は依然として変えられません。こうした経験から、血縁者との結束を無条件に神聖視してしまう社会の無意識や、家族の縁を切ることを許さない法律・制度が、自分の人生を生きることができず無限の苦しみの中に身を置けずしかない人を生んでいる側面があると強く感じています。児童虐待被害者は場合によっては自身の被害体験を自覚することすら難しく、親の愛や血縁の温かさを誦う社会の常識や良識と、自身の半生との矛盾を、強い緊張で心の底に沈めながら生きています。保護者から離れ自立して生きることが可能になってからも強烈な後遺症に見舞われ、その激しい混乱は時には統合失調症等と誤診されるケースも見られます。虐待問題について時に世代間連鎖の可能性が問われますが、延々と続く家族の縁を断ち切ることは100%不可能であるという前提の世の中が、被害者が生きていく中で、自身の被害体験を自覚したり、治療や支援制度にアクセスする可能性自体を潰し、連鎖がある場合はその非常に重大な要因になっていることは無視できないのではないのでしょうか。現在は、既存の家族制度や家庭のイメージという「普通」の称賛と、虐待問題に取り組む専門家と当事者達の世界が、極端に分離してしまっている状況です。しかし実際はその間にあるような状況の人も含めてみんな同じ世の中で一緒に生きていて、口に出してはいけなタブーとして血縁の苦しみに縛られながらも「普通」の人として暮らしている人が、統計にも乗らないもともとたくさん数います。人間は完璧ではないから、愛によって作られる家族ばかりではないですし、保護者としてはそんなつもりはなくても、子どもを非常に苦しめてしまうケースもあります。だからこそ、悲劇とも理想とも言い切れなくても本人が離れたと思ったら家族から逃げる事が出来て、悲しみの連鎖を断ち切り自分の人生を生きることが出来る社会こそが、今いる・そしてこれから生まれてくる子どもたちを祝福する「こどもまんなか社会」だと私は考えます。</p>	いけんぶらす_アンケート
3358	<p>ようやくここで、子どもの権利を守り、救済するという文言が出てくるが、これまでと同じやり方を進めるだけなら全く期待できない。宗教2世の多くは家庭をカルトに破壊され、自らの人生もめちゃくちゃにされてしまったが、国も地方も何もしてくれなかったことをよく知っている。国に本当に悪意のある集団から子どもを救う気概があるなら、権利救済に関し、こんな一文で済ませることはないはず。強力な権限を以ってして、国が責任を持ち、権利侵害が常態化している集団に切り込む姿勢を確り示してほしい。そうでなければ、これまで通り「宗教の自由」のもと、宗教2世たちはカルト団体の食い物にされて人生を搾取されるだけで終わる。</p>	いけんぶらす_アンケート
3359	<p>(5)の「多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利を被らないようにすること…自らの主体的な選択により…望んだ場合に、それぞれの希望に応じて…」という文言が素晴らしいと思いました。ただ、「主体的な選択」の内容が「結婚するか／しないか」「こどもを産み、育てるか／そうしないか」という、既存の社会制度を前提とした上で単純な二項対立によって表現されている点については、少し気になりました。『婚姻制度は必要なか?』『婚姻制度をあるものとした場合、なぜ男性・女性間だけなのか?』『子どもは産み育てるものというだけでなく、身寄りのない子どもたちが一緒に生きていく家族に出会う機会がもっと当たり前にあるためには』など、「主体的な選択」の内容については、もっともっと「こどもまんなか」にしていだきたいと強く願っています。私自身が機能不全家庭で虐待を受けながら育ったため、自分のようなケースの家庭が生じてしまった要因を様々な角度から考えてきました。その結果、最大の要因の一つは、上記の文言で表されるような姿勢が欠如していた社会で子ども・若者時代を過ごしてきた私の母親や父親が、「異性間の婚姻と出産・子育て」という「ひとつしかない正解」をなぞることしか、自分の人生というものを歩んだり世間体を保ったりすることができない、とってしまったことではないかと結論しました。男性と女性が会って一緒に生きることにして子どもが産まれ家庭が営まれる、という物語を美しく思うことは個人の自由なのですが、問題は、国が施策によってそれだけを推奨してしまうことです。「〇〇するしかない」という状況は、反転して「〇〇しておけば何も考えなくていい」という無思考や「〇〇していない人はおかしい」という排除を生み、虐待という異常事態が起こっていても何の問題認識もできない家庭や、どんな人でも自分の人生を愛し日々を暮らすことのできない排他的な社会を形成してしまいます。現実には結婚も子育ても向き不向きがあり、また一緒に人生を送りたいと思える、心から愛することの出来る人が、男性・女性のペアであるとは限りません。そしてこどもが健やかに育ち、希望を持って生きていくための条件とは、決して「血のつながったお母さんお父さん」などという形式的なものではなく、大人と子供や大人同士が互いに敬意と愛情を持って関わりながら、それぞれの人生を懸命に生きる一日一日の時間そのものです。また児童虐待被害当事者として強く申し上げたいのは、児童虐待の起こる大きな要因の一つは、母親とされる女性の自立や自己決定、妊娠・出産・中絶に関する権利が著しく侵害されている社会制度にある、ということです。つまり、結婚する他に希望を見出す方法がなく、妊娠・出産・中絶についても自分で重要な決定をできない、その女性が受けてきた差別や抑圧の終着点として、児童虐待が起こっている側面があるということです。子ども若者は、異性間の結婚・出産という一本道に突き付けられるのではなく、ありのまま「自分に向いていること・向いていないこと」「自分は本当は何を望んでいるのか?」に向き合いながら、その時その時で主体的な選択をして、時に間違えたりしながら大人になっていける環境が整えられるべきだと思います。そして時に若者が「自分の現在の保護者が自分の養育者として不適切である」と判断した場合には、その家庭から逃れ血縁を断って自分の人生を歩んでいくことができる制度があれば、希望を持って家族をもち子どもを育てる若者の数を増やすことにも繋がるため、施策の方針としては重要な点だと考えます。</p>	いけんぶらす_アンケート
3360	<p>一部、Q6と同じ共通案であります。子供の最大の居場所が、ゲームです。主に特に、基本無料のスマートフォンゲームなどで、子供で遊びにくい実態がある。その結果、課金に依存したりする状況があります。なお、基本無料のスマートフォンゲームなどの禁止や時間制限など設定をする事になれば、日本全国が混乱になり、自由民主主義が破壊される危険がある為に、心から失礼ですが、都道府県や市町村の取り組みだけでは、90%不十分であります。しかし、ある報道で、日本にコンテンツ庁が創設をという要望がありましたね。もし、日本にコンテンツ庁が出来た場合、こども家庭庁と文部科学省との連携の単独依存では、国民から疑問視されるので、もう一つの省庁と連携をした方がいいと思います。スマートフォンゲームを健全に楽しくする為には、こどもや若者との対話が必要となります。その結果、健全な自由民主主義や意欲な場所が少ない現状です。また、私は、こどもの居場所にパワー半導体 (sic) を使った、スマートフォンやタブレットが不自由から脱却出来、解決出来るじゃないのか?と期待はしております。先ほども申し上げましたが、スマートフォンゲームを禁止するのではなく、持続的に楽しめる居場所を作るのが重要です。</p>	いけんぶらす_アンケート
3361	<p>虐待の項目に、あれだけ問題になった宗教2世の問題が一文も書き込まれなかったのは驚きであり、残念でならない。国は宗教2世の窮状を何も理解していないことがよく分かった。宗教2世は人生を破壊される被害を受けてきたのに、これまで国にも社会にも助けてもらえなかった。ようやく社会に認知されても、国からすればヤングケアラー以下の存在らしい。事態の複雑さや困難な度合いを考慮すれば、ヤングケアラーと同等かそれ以上であり、確りと並列して項目を作るべきではないか。地方や現場に任せたままで、一体誰がカルトに立ち向かって子どもの権利を救済し、保護してくれるのか。自治体も児相も学校も腰が引けて何もしてくれない状態は、今も変わっていない。国が確り責任を持って救済、支援、防止に乗り出す。こうしないと絶対に自治体も現場も動かない。あと何人の子どもの人生がカルトにしゃぶりつくされたら、被害の大きさに気づいてくれるのですか。ちゃんとしてください。</p>	いけんぶらす_アンケート
3362	<p>宗教2世が入っていない。いままで声どころか、存在すら無視され、救済を求めれば冷たく追い返された。いったい国は何人の宗教2世を見捨て、殺したのか、まだ分かっていなかったのですか。これは比喻ではありません。宗教2世にとって、精神疾患と自殺はとても身近な話題です。常に死が近くにいます。死ぬ前に、声を聞いてください。</p>	いけんぶらす_アンケート
3363	<p>政治や金融に関する教育がなければ、関心を持つこと（意欲的な参画）はないと考えます。意見を聞きますではなく、意見を持つこども、若者の育成に取り組んでほしいです</p>	いけんぶらす_アンケート

3364	機能不全家庭における児童虐待被害・愛着障害の当事者として申し上げますと、こどもの存在は、様々な事務的側面においても心身においても家庭に依存しており、そこから逃れる手段は基本的には子ども若者の手に委ねられてはいません。当たり前のことではありますが、その家庭に著しい問題がある場合、子どもは自身の被害体験と、社会常識や倫理観とを、自分の人格として統合することが出来ないため、自分の抱えている問題や、社会に対して思うことを、自分の意見として発することが非常に難しい状態になります。結果として、実際には家庭において親から加害行為を受けていても、「家族は大切にすべき」などの一般論に対して自分の立場を確立することが出来ない・むしろ積極的にそういった意見を口にするような状態が長い人生を社会常識の中で生きることになり、その大きな矛盾が深刻な心身症や精神疾患などの形で噴出するのが虐待被害の現実です。治療にアクセスできた場合でも、家族に関する社会制度に対する疑念と苦しみはクローズドな場所で安全を確保した上でようやく語られる程度で、表面上は普通の人として生きていても、社会において大きく主張するといった行動が出来ないほど衰弱している人が多くいます。このような経緯により、社会において虐待被害者の声は非常に反映されにくい、またそれ以前に存在が認識されにくいものとなっている状況があります。結果として社会制度は正常な家族関係を前提として生きてきた人々の常識に沿って設計される傾向となり、虐待被害者はますます「存在しない人」として生きることを余儀なくされ、既存の家族制度や家族のイメージ、血縁の特別視が根強いものになるという現状があります。ですので、若者が自分の判断や意思で、家庭から逃れて自分の人生を歩むことが出来るような制度があること、そして血縁を特別視しない社会を作ることが、マイノリティの立場にあることも若者に「自分も社会に存在している」というメッセージを届け、社会参画に繋がると考えます。	いけんぶらす_アンケート
3365	「おわりに」の覚悟がベラベラ。カルトに立ち向かう姿勢、記載が一切ない。支えるだけで宗教2世が勝手に救われるなら、苦労はありません。	いけんぶらす_アンケート
3366	大変な中で精一杯の仕事をしてくださっているなど伝わるものばかりで、それ自体にも非常に励まされます。思った事としては、既存の社会制度やあり方を前提としている箇所もあったので、特に婚姻制度や家族に関する制度・法律・あり方などを、特定の道筋に狭めないでほしいと思いました。	いけんぶらす_アンケート
3367	離婚後の子供真ん中政策について 現在、我が国では離婚後単独親権により多くの親子が断絶されているので、離婚後も共同親権とする事と併せて、DVや虐待事案を除き親子交流が切れ目なく継続されるようにお願いします。 また、虚偽DVによる親子断絶は特に悪質であるため、子供の主張に同居親が関与しているか？片親疎外がないかよく見極め、片親疎外する親の親権を制限するフレンドリーペアレントルールを適用して欲しい。 離婚後の親権を有利にするため、子供に片親の悪口を吹き込む行為は許されてはならない。	パブリックコメント
3368	理想論にならず、きちんと一人ひとりの多様性を認められる社会、希望する道を諦めなくてよい社会、明るく将来を考えられる社会になってほしいと強く思っています。子どもの可能性を奪ってはいけないことを、もっと大人の世代の人たちにも伝える政策やコンテンツがあればいいと思います。よろしく願います。	いけんぶらす_アンケート
3369	お門違いの意見かもしれないが、学校以外でも学べる場所をつくるべき(例:通信制の義務教育などを国がおこなっていく…)など)そうすれば、いろんな事情で勉強面で遅れを取るこどものみならず、こどものときに義務教育を満足に受けられなかった人を救うことができ、社会の利益にもつながるのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
3370	子どもの最善の利益を保障する上で、ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込んでほしい。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであり、かえていかなければならない。現在「生命(いのち)の安全教育」がおこなわれているが、それだけでは不十分である。幼少期からの「包括的な性教育」を系統立てて実施し、次期学習指導要領にも、記載する必要があると考える。 「包括的性教育」として「中間整理案」に散在している以下の記述をまとめ、新たに項立てて記載してほしい。(該当箇所のページ番号) OP.15 35?38行め、P.20.35?38行め、P.22 30?31行め OP.6 24?26行め、P.8 23?24行め、P.19 9?12行め 未然防止の対策についての記載がない。犯罪が起こってからへの対応ではなく、未然防止が重要。被害が発生した時の子どもからの聴取については、専門家や子どもとつながりのある大人が行い、安心して話せるようにする。 OP.11 28?29行め 子どもたちに必要な性にかかわる知識は、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもとづき、幼少期からの発達段階に応じたカリキュラムに即して系統立てて、科学的にすすめられることが必要であると考える。また、知る機会だけでなく、当事者として主体的に考える機会が必要である。学校の教育において、「包括的性教育」をすすめていくことが大切だと考える。 OP.25 25?30行め 性に関する正しい知識を得るために、医療関係者等の協力を得ながらとあるが、子どもの実態に応じて適切に指導するためには年間計画等に位置づけ、学校と医療関係者の連携をはっきりわかるようにしてほしい。	パブリックコメント
3371	包括的性教育は海外の例など見るに、ボルノと見紛うものが多く、かえて子供たちの健全な育成に悪影響があると懸念する。性の多様性についても特に性自認については人によってばらつきがあり、実際に「性自認を尊重しよう」としてかえて性別にまつわる偏見を強調しているケースも多々あるので性自認について学校で教えるのも反対する。性教育については正しい性交の仕方などより、プライベートゾーンを守る、大人のグルーミングからの守り方、性交を断ってもいい、断られても酷い扱いをしないなど、子供が犠牲になるのを避ける方向の教育に時間を割いてほしい。	パブリックコメント
3372	子供のどの様な場合並びに場面で有っても弁護士が必要不可欠であると考えられます。 理由としては、昨今の子供に関する事件を見るにつけ、大人の対応の仕方が遅すぎるのと、子供の内心から犯罪に対する処罰について知っておく必要があるからです。 具体的に考えると、いじめについては、どの段階で弁護士が介入すれば良いのかと言うと、始めの段階の、からかい、あだ名を付ける、私物を隠す、持ち去るなどの行動や言葉が見られたら、先生については、個人的な吊るし上げ、嫌味、子供の行動に対しての嫌がらせ等が見られたら、即時にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーではなくて、弁護士が介入すべきだと考えます。 弁護士が介入出来ないとなれば、それは、どの様な場合並びに場面に置いても、被害者側に立った考えではなく、常に加害者側に立った考えが先行していると考えられます、それは、どのような立場の大人でもあっても、あってはならない事だと思います。 こども大綱に警察だけではなく、どの様な場合並びに場面に置いてもしっかりと弁護士が介入と明記して頂きたいです。	パブリックコメント
3373	子供のどの様な場合並びに場面で有っても弁護士が必要不可欠であると考えられます。 理由としては、昨今の子供に関する事件を見るにつけ、大人の対応の仕方が遅すぎるのと、子供の内心から犯罪に対する処罰について知っておく必要があるからです。 具体的に考えると、いじめについては、どの段階で弁護士が介入すれば良いのかと言うと、始めの段階の、からかい、あだ名を付ける、私物を隠す、持ち去るなどの行動や言葉が見られたら、先生については、個人的な吊るし上げ、嫌味、子供の行動に対しての嫌がらせ等が見られたら、即時にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーではなくて、弁護士が介入すべきだと考えます。 弁護士が介入出来ないとなれば、それは、どの様な場合並びに場面に置いても、被害者側に立った考えではなく、常に加害者側に立った考えが先行していると考えられます、それは、どのような立場の大人でもあっても、あってはならない事だと思います。 こども大綱に警察だけではなく、どの様な場合並びに場面に置いてもしっかりと弁護士が介入と明記して頂きたいです。	パブリックコメント
3374	子どもの信教の自由を保障することもしてほしい。信者の親によって信仰を強制されて苦しむ子どももいる。また親が宗教にのめり込みすぎて家計が破綻する例もあるので、それを引き起こす宗教団体は規制してほしい。	いけんぶらす_アンケート
3375	まず、具体的に格差についてどんなものか言及したり、貧困とは具体的にどんなものかについて言及しなければ、自分たちは違うという認識のままの人も多くなると思います。(他人事意識) また、こども政策をすににあたって、このように私たちのような子ども福祉などに関心がある人以外の子連にもアンケートを十分に取れるようなシステムがあるとより一層の「すべての子どもに」が実現されるのでは。 そして、やはり文科省との連携ですかね。カリキュラムの見直しを、国連CRC教育の目的(29条)などと整合を合わせる際の架け橋になってくれると嬉しいです。	いけんぶらす_アンケート
3376	まず、具体的に格差についてどんなものか言及したり、貧困とは具体的にどんなものかについて言及しなければ、自分たちは違うという認識のままの人も多くなると思います。(他人事意識) また、こども政策をすににあたって、このように私たちのような子ども福祉などに関心がある人以外の子連にもアンケートを十分に取れるようなシステムがあるとより一層の「すべての子どもに」が実現されるのでは。 そして、やはり文科省との連携ですかね。カリキュラムの見直しを、国連CRC教育の目的(29条)などと整合を合わせる際の架け橋になってくれると嬉しいです。	いけんぶらす_アンケート
3377	不登校やいじめの認知件数、子どもの自死は過去最多を更新し続け、学校が子どもにとっての安心で安全な居場所になり切れていないと考えられます。「改訂生徒指導提要」に子どもの権利条約の理解が「こども・保護者・教職員にとって必須」と明記されていることに鑑み、本大綱制定を契機に子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの権利条約の理念を各所に盛り込むべきです。また、国連子どもの権利委員会から勧告されている「子どもコミッショナー」の設置についても言及するべきです。子どもの権利条約の理念の実現を強調することが必要です。最近では、部活動内でのいじめが原因で転居して、転居先の学校で同じ部活動を続けた話も聞いています。まだまだ、いじめによる不登校に対し、学校に期待できない状況であることを表していると思います。 こども基本法第三条「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」とあるように、国連子どもの権利委員会「差別の禁止」に位置付けるすべての子どもの最善の利益を保障する記載にするべきです。特に障害のある子どもの教育については国連障害者権利委員会からの総括所見をもとに、インクルーシブ教育への移行を明記するべきです。すべての子どもの人権の保障が必要です。 子どもの最善の利益を保障する上でジェンダー平等の視点から政策を策定するべきです。性別に起因した様々な差別や偏見は社会的に作られたものであることを意識し、不要な男女分け、固定的性別役割分担の見直しが必要です。加えて現在行われている「生命(いのち)の安全教育」では不十分であるため、幼少期からの「包括的な性教育」を早急に実施し、次期学習指導要領に記載する必要があると。ジェンダー平等の視点とともに人権としての「包括的性教育」を盛り込むことが必要です。県内では、まだ約2割の学校が性別で分け、男子から始まる名簿を使い続けている現状です。差別や偏見を生み出す状況については、まだまだ改善が不十分だと思っています。 こども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。最終的には子どもが活動を主導し、おとなが参画していくことが望まれるため(「参画のはしご」(ロジャー=ハート))案件によって、子どもが主体的に政策策定に関わる仕組みを作っていく必要があります。子どもを社会をつくっていく主体としてとらえることが必要です。 施策の中には一義的に学校が負う場合が想定されますが、その際、子どものゆたかな学びを保障する観点から、人員配置増等が重要で、そのための教育予算拡充と一体的に施策を推進することが必要です。子どものゆたかな学びを保障する観点から、学校の働き方改革を推進することが必要です。その際、施策の実施主体が学校に位置付けられる場合は、人の配置を含めた財政措置を前提にすることが必須だと考えます。特に、私が勤務する離島の地域においては、極小規模の学校の場合、地教委からの出張の要請がある度に、少ない教員で補教を行い、なかなか休みもとれず、学力向上どころではない状況もあります。人員配置増は喫緊の課題かと思っています。	パブリックコメント
3378	性教育を今まで以上に充実させてほしいというよりも何で歯止め規定を廃止しなかったんですか？	こども若者パブリックコメント

3379	<p>子ども施策の基本的な方針を読みました。現在法務省法制審議会で導入が検討されている離婚後共同親権を導入してはなりません。私は、離婚後共同親権が、子ども施策の基本的な方針と整合せず、むしろ逆行すると指摘します。</p> <p>離婚後の父母間紛争に子どもが巻きこまれて、心身ともに健やかな生活ができない。</p> <p>子どもの尊厳が守られない。なぜなら子どもの重要事項の決定権は裁判官にあり、進学や手術、引っ越しなどができない、または遅れるなど、子どもの幸福を守られなくなるから。</p> <p>離婚後共同親権では、子どもが望む学びや体験ができなくなる。特に海外研修や、課外授業、プール指導など、片方の親が同意しなければ、受けられない。つまり子どもは学ぶ機会を失う。</p> <p>離婚後共同親権では、固定概念を義務付けられる。なぜなら裁判官が子どもの利益を決定するからだ。子どもの利益は子どもが決めなければならない。離婚後共同親権では、子どもの利益の決定が子どもでなくなる。だから導入してはならない。</p> <p>離婚後共同親権では、子どもが意見を言っても尊重されなくなる。子どもの生活の重要事項の決定権は裁判所にあるのが離婚後共同親権だ。つまり子どもの意見表明権と離婚後共同親権は整合しない。</p> <p>離婚後共同親権では、子どもが同居親に悩みを相談できなくなる。なぜかという、悩みを相談した時点で、別居親から親権者変更の申し立てがされるからだ。実際に諸外国では、子どもへのDV虐待は蔓延している。</p> <p>離婚後共同親権が導入されると、子どもへの性的虐待が防げなくなる。現在子どもは強制的に別居親と面会交流しなければならない状態であり、子どもが別居親から性的虐待を受けたと同居親に助けを求めても、同居親は子どもを助けてあげることができない。むしろ虚偽DVと反訴にあい、虐待親の元に子どもが託される事例が数多く諸外国の共同親権で報告されている。</p> <p>以上のことから、離婚後共同親権を導入してはならない。しかも既に民法766条で共同監護ができる法制度になっている。離婚後共同親権は子育てがかなりしづらくなる制度であると同時に子どものための制度ではない。</p>	パブリックコメント
3380	古い考えを持っている人は、教員免許取り消しにするくらいのことをやってほしい。（体罰、セクハラ、男女差別など）	子ども若者パブリックコメント
3381	<p>「性別にかかわらず様々な分野で活躍できるようにする」「性や妊娠に関して正しく知ることができるようにする」という取り組みが明記されていることが大変重要であると考え。この部分を徹底的に取り組む方法として、「包括的性教育」の充実にぜひ取り組んでいただきたい。「包括的性教育」に取り組むことで子どもや若者が自分自身の権利に気が付き、権利意識が向上していくことにつながると思う。</p> <p>合理的配慮が必要な社会的義務が必要な子に特化した取り組みが、最も優先順位が高くなることは容易に予想できるが、そうではない、いわゆる「一般的」な子ども・若者への支援も手厚くすることが重要ではないかと考える。</p>	子ども若者パブリックコメント
3382	親が子どもを育てることを前提とするのではなく、社会と繋がった複数の保護者が子どもを育てような仕組みを作って欲しいです。	子ども若者パブリックコメント
3383	将来使うことを授業で教えてほしい。株のことや、社会の仕組み、憲法など。もっと、英語に力を入れてほしい。グローバル社会になっていくため。	子ども若者パブリックコメント
3384	<p>中立的機関（国レベルの子どもコミッショナー、日本版オフステッド）の検討に関しての記述がないので、加えてください。</p> <p>（該当箇所のページ番号） 加筆のため該当ページはない。（御意見）</p> <p>関係各機関の実践について客観的な評価や調査を実施するための独立した評価機構（オフステッド：Ofsted: Office for Standards in Education）の構築に関しての記載をすべき。最初は、福祉分野からスタートさせることも一案である。</p> <p>子どもの権利に関する社会的状況を政府から独立してモニタリングする機関（子どもコミッショナー）の検討も必要。（理由）</p> <p>子ども基本法の附則第2条の検討項目にある通り、中立的組織はその有用性、運用上の課題について検討する必要がある。</p> <p>子どもコミッショナーが存在していれば、宗教団体における子ども虐待やジャーナリズム事務所問題なども、被害児・二世被害者・サバイバーたちからの訴えを聞き、独立して調査し、施策の提案が早期に行うことができたはずである。</p> <p>また、子どもコミッショナーやOfstedがあれば、p.20に記述されている「子どもが閲覧するには望ましくない情報」の判断を国家が行うといった言論統制のようなことをせずに、子どもたちを守れるようになる。</p>	パブリックコメント
3385	<p>私は子ども達と離れて暮らす別居親です。（離婚調停中）</p> <p>子ども達は妻と妻両親に連れ去られました。1年半前になりますが、この間子ども達と1度も会うことができておりません。</p> <p>現在、法務省家族法制部会（法制審議会）において、共同親権について審議が行われておりますが、現状の日本の家族司法は、子どもの権利条約の規定の1つ"親と引き離されない権利"を無視した運用となっております。日本は子どもの権利条約を批准しながら司法・行政がこれを無視し、諸外国から子どもの権利条約を守るよう、子どもが親と自由に存分に会えるよう是正を求められているにも関わらず、未だ司法・行政は単独親権を維持しこれに従った親子の引き離し、断絶を行っています。</p> <p>子ども達の貧困の原因にもなっております。日本が批准して25年となる今、日本の子どもたちの権利は十分に守られているのでしょうか。</p> <p>日本において、離婚後、親に会えない子ども達は推定で15万人から20万人いるとされています。これは、厚生労働省の調査によると、離婚後に親子関係が断絶している子どもの数は、推定で12万5千人から15万人であるとされています。また、内閣府の調査によると、離婚後に親と会えない子どもの数は、推定で14万人から20万人であるとされています。</p> <p>ぜひとも子どもを真ん中とした子ども家庭庁が主導で、子ども達が大好きなパパ・ママと引き離されることの無いよう、一刻も早く原則共同親権・共同監護を実現に向け主導いただけるようお願いいたします。</p>	パブリックコメント
3386	<p>・これまでの社会・政策にどのような課題・失敗・反省があったのか、という振り返りがあった上で何を变えようとしているのか、ということを踏まえてほしい。</p> <p>・子ども・当事者はもちろん、おとな・支援者の考え方が変わっていくことが重要。価値観・行動の変容をうながすために、どのような学びが必要になるか、といった計画が具体化されてほしい。とりわけ、日本社会の人権意識は非常に低い状態であるため、子どもの権利を守るとしても容易には対応できないのではないかという危惧がある。</p>	パブリックコメント
3387	非正規雇用の女性にも育児休暇や福利厚生をつけてください。	子ども若者パブリックコメント
3388	<p>【ジェンダーの視点】児童精神科医のミリアム・グロスマン博士が「性別違和は精神疾患です。生物学的原因について確立された証拠はありません。ほとんどの場合、若年成人までに自然に解決します。思春期ブロッカー、異性ホルモン、性別手術が救命効果がある、あるいは医学的に必要であるという証拠はありません」と言っていますが、ジェンダーの視点と称して、子どもたちに包括的性教育を導入しようとはしないでください。子どもは自己境界が溶けた状態から少しずつ境界意識を獲得していきます。性の多様性を教えることは、恣意的なグルーミングを引きおこしかねません。ユネスコの包括的性教育ガイドラインは、子どもたちの健全な発達過程を考えてのものではありません。国連WHOもベドフィリアを認めた内容です、決して沿ってなりません。保護者の一人として強く危惧しており、学校内に入り込める余地がある現状も強く憂えています。子ども家庭庁にはむしろ防波堤となっていたいただきたい。</p> <p>【性と生殖に関する健康と権利】この部分についても同上的思いです。自己境界が曖昧のまま発達する子どもたちに、性犯罪から身を守る方法を教える(境界をはっきりさせる行動を教える)ならともかく、境界を他者に容易に越境させてしまうような、わざと子どもに性化行動を促すようなセクシュアリティ教育をする必要がありません。まして、女性差別がある前提(状態)のまま教えるなど、AV風俗が許容されてしまっている日本社会においては、女性子どものモノ化(性的客体化)を促すものとなってしまうため反対します。G7サミットの結果に捉われず、英国のジェンダーイデオロギーからの巻き戻り現象を注視すべきです。諸外国を後追いすることで、無為に子どもたちを傷つけ、性的なトラウマを量産しないでください。</p> <p>トランスジェンダーと名乗る方や自己の問題(課題)を社会化させようという方々には自己愛性傾向を見受けれます。これは発達性トラウマ由来のものかもしれませんが、トラウマインフォームドな社会を作っていくことこそが急務と考えます。トラウマ臨床の第一人者に助言をもらってみてください。外国がやってる・LGBT活動家に言われるがまま、「多様性」と称して何でも表面的にとり入れないようにお願いします。包括的性教育によるグルーミングを阻止する明記を、切実にお願いします。</p>	パブリックコメント
3389	<p>家庭環境をいかに整えるかという話かと思えます。</p> <p>そのためには親の精神的、金銭的、時間的余裕が重要になると思います。</p>	いけんぶらす_アンケート
3390	<p>家庭環境が重視されているように読み取れたので、親への教育(子供の心理学?など)があっても良いのかもしれないと思いました。憶測ですが病院で出産しなかった(またはできなかった)人はあまり経済的な余裕も周囲のサポートも少ないと思うので、教材は誰でも見れるようにYouTubeに投稿したり、機会が限定されないやり方が良いと思います。</p> <p>子育てへの備え以外にも、大人になってからの生きづらさに対してもヒントが得られるかもしれません。</p>	いけんぶらす_アンケート
3391	家庭環境が重視されているように読み取れたので、親への教育(子供の心理学?など)があっても良いのかもしれないと思いました。憶測ですが病院で出産しなかった(またはできなかった)人はあまり経済的な余裕も周囲のサポートも少ないと思うので、教材は誰でも見れるようにYouTubeに投稿したり、機会が限定されないやり方が良いと思います。子育てへの備え以外にも、大人になってからの生きづらさに対してもヒントが得られるかもしれません。	いけんぶらす_アンケート
3392	学校を安全にするためにどの場所からも電子黒板をみれるようにしたり、電子黒板でテレビをみれるようにして、みやすくする。ヒビが入っているところや雨漏りしてるなどの問題を根本的に見直していく必要があると思います。	いけんぶらす_アンケート
3393	子ども若者★いけんぶらすでは基本的にテーマに沿った回答しかできないようなので、もう少し自由に意見できる機会があるといいと思いました。特に私は選挙制度に少し疑問があるのでそのテーマも検討頂けたら幸いです。	いけんぶらす_アンケート
3394	下から二行目「自殺を防ぐ」では、どのような心身状態になったら病院へ行こうという、具体的な指標を周知することが子ども・若者だけでなく社会全体に必要なと思った。私はメンタルが落ち込んだときに病院に行くという選択がまだまだ浸透していないと感じている。日本はまだ「精神の不調＝脳の病気」ということが知られておらず、根性論で乗り切れると思っている大人がすごく多いと感じる。子ども・若者の自殺を防ぐには彼らを追い詰める大人の存在を無視できない。なので「子どもの自殺を防ぐ」という課題に対しては、子どもに対する教育だけでなく、大人にもそれを教えることが必要不可欠だと感じた。	子ども若者パブリックコメント
3395	また、産み捨てられ亡くなった赤ちゃんの母親だけを犯罪者にするのではなく、父親も同罪とするべきです。	パブリックコメント
3396	性教育を「包括的性教育」にできるよう、学習指導要領の改訂(はどめ規定の撤廃)および教員養成の充実を求めます。	子ども若者パブリックコメント
3397	子ども若者世代を支える世代が、どのように行動すると良いかということも示されていたら良いかと思えます。	いけんぶらす_アンケート
3398	この方針では「男女」が「法律婚に基づいて」「自分たちの遺伝子を持つ子を育てる」ことが大前提に置かれており、これでは子どもは増えませんが健全な育ちも阻害されます。そもそも子どもを持つのに法律婚が必須ではありませんし、子育てに性別は不要です。結婚して子どもを産むという旧弊すぎる感覚を捨て、望まれず中絶や産み捨てに至る子どもたちを、子どもを育てたい性別概念にとられない家族や不妊の方とマッチングすることや、虐待親からの引き離しの強化、結婚しなくても・ひとり親になっても安心できる制度と支援の確立など、新しい価値観に合った方針を用意すべきです。そもそも政府が「望むこと、希望させること」を方針づけるのは思想統制です。	いけんぶらす_アンケート
3399	この方針では「男女」が「法律婚に基づいて」「自分たちの遺伝子を持つ子を育てる」ことが大前提に置かれており、これでは子どもは増えませんが健全な育ちも阻害されます。そもそも子どもを持つのに法律婚が必須ではありませんし、子育てに性別は不要です。結婚して子どもを産むという旧弊すぎる感覚を捨て、望まれず中絶や産み捨てに至る子どもたちを、子どもを育てたい性別概念にとられない家族や不妊の方とマッチングすることや、虐待親からの引き離しの強化、結婚しなくても・ひとり親になっても安心できる制度と支援の確立など、新しい価値観に合った方針を用意すべきです。そもそも政府が「望むこと、希望させること」を方針づけるのは思想統制です。	いけんぶらす_アンケート

3400	子どもまんなか社会にすることで、他の世代が受ける恩恵が何かや子どもまんなか社会にするためにどのような役割があるのか書いてもいいのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
3401	若者について、子どもをもつことや特定のパートナーとの関係を築くことを望まない人もいます。多様な価値観・生き方が尊重され、どの場合においても社会で安心して過ごしていけるようになるといいと思います。また、虐待や育った環境の中で、十分に自立に必要な知識や経験を得ることができなかった場合にも、必要なサポートを受けながら、安定し社会生活を送ったり、だれかと家族になる、親となることに希望を持てる社会になるといいと思います。	いけんぶらす_アンケート
3402	子供も選挙などに投票できるようになれば良いと思います。選挙ポスターは学校に掲出されていて、いつも気になっていてお友達と話しています	いけんぶらす_アンケート
3403	ぱっと見には良いことが書かれているように見えますが、現在の政権の右傾化、与党の政策の方向性を考えると、性的マイノリティの権利保護やひとり親になっても安定した生活を送る権利、家族を持たない選択や子どもを産まない選択、性別を変更する選択なども確実かつ絶対的に尊重され不利益を受けないこと、離婚親との面会等が子どもの意思を尊重して決定されること、様々な事情で働けなくても人として守られること、中絶を含めたりプロダクションの決定が妊娠したものだけの判断によって可能とされることなどが明言されていなければ、とても安心できません。多様性や希望というあいまいな言葉をいのように使うことでひっそりと差別を強め排除を増やしていく原料にされてはたまりません。	いけんぶらす_アンケート
3404	この方針では「男女」が「法律婚に基づいて」「自分たちの遺伝子を持つ子を育てる」ことが大前提に置かれており、これでは子どもは増えませんし健全な育ちも阻害されます。そもそも子どもを持つのに法律婚が必須ではありませんし、子育てに性別は不要です。結婚して子どもを産むという旧弊すぎる感覚を捨て、望まれず中絶や産み捨てに至る子どもたちを、子どもを育てたい性別概念にとらわれない家族や不妊の方とマッチングすることや、虐待親からの引き離しの強化、結婚しなくても・ひとり親になっても安心できる制度と支援の確立など、新しい価値観に合った方針を用意すべきです。そもそも政府が「望むこと、希望させること」を方針づけるのは思想統制です。	いけんぶらす_アンケート
3405	・(4)について、愛着理論における愛着の対象であったり、困難な状況にあるこどもの支援だったりを行うためには、行政が動くだけではどうにもならない問題であり、そもそも社会を作り替えていく必要があるように思う（もちろん他の条項もそうではあるが、特にここについてはすぐに行政だけが動き出すことはできないはず）。まず社会を作り替えていくべきだと方針を設定した上で、可能であればそのスコープにも言及したい。（たとえば、核家族や学校などの社会のあり方を変える必要があるとか。学校という画一的に子どもを扱うシステムは、個別の支援とはあまり噛み合っていない。）	いけんぶらす_アンケート
3406	おじいちゃんやおばあちゃんともっと身近な存在になれると良いなと思う。お年寄りから学ぶことも多くて、子供と親だけじゃなく地域全体で子供を見守るシステムがあると良いなと思う。	いけんぶらす_アンケート
3407	プラスメンバーの意見だけでは人数制限もあって、意見反映まで進まないと思う。不登校がこんなにまで多くなっているの、「不登校の会」を通じた意見反映も真剣に考えた方がいい。	いけんぶらす_アンケート
3408	学校での今の社会問題や今ある日本の魅力を守っていくための自分たちがやるべきなどを議論する場を作れば、子どもたちがさらに社会参画するようになるのではないかと思います。	いけんぶらす_アンケート
3409	このアンケートもそうだが、特に子どもについては、行政としては都合が悪いことについても積極的に説明すべきだと思う（例えば本文p38に財源に関して「これから頑張ります」みたいな記述があるが、社会保障関係費に占める年金の割合などを説明すると、子どもに使えるお金って実は頑張ってもそんなに多くならなさそうということに気付くかもしれない）。こどもは大人に比べて情報へのアクセス手段が限られていることなどから知識を得にくく、結果として色々イベントを開いたり意見を聞いても、大人の言いなりになってしまう懸念が考えられる。	いけんぶらす_アンケート
3410	・教育現場の声に耳を傾けて改善をしていく・教員の働き方や指導に関するアンケートを実施、回収率目標を50%以上とする。	いけんぶらす_アンケート
3411	具体的わかりやすく、障害者特に発達障害知的発達障害のグレーゾーンに関して増やしてほしい。僕たちは狭間と呼ばれていて中々理解支援受けられません。健常者と学べるのに、算数受けたり多動が強い寝れないといった特性上親が保育園に子どもを預けられないのはおかしいと思いませんか?他にも発達障害手帳がなくなれば精神手帳、身体聴覚あっても車に発達障害マークない、専門学校には合理的配慮通じにくいなど色々あります。なぜ霞が関の皆さんは令和になっても昔から社会に埋もれて苦しんでる僕たちにめを向けないのでしょうか。発達障害の方の意見も聞いてください。	いけんぶらす_アンケート
3412	私は、日本における難民の権利保護に携わる立場として、移民・難民など外国人に対する記載の追加を希望します。 移民は、在留資格の関係や日本語の不理解、そして日本国籍を有しないことによる制度上の不利益という制約。難民はこれらに加え、安定した在留資格が与えられるまでの「庇護申請」期間におけるさまざまな制約を抱えています。こうした前提があるからこそ、例えばDVがあっても自分の在留資格の安否を心配してなかなか相談できない、保険に入れないため出産の際も利用できるサービスが限られる、シングルマザーだが生活保護から排除されるため困窮に陥るなど、さまざまな脆弱性を抱えています。こうした現状に対し、特効薬とは言えないものの、多言語による相談サービスや、在留資格の心配をせずに相談できるセーフスペースの確保が急務と考えます。特に、脆弱な立場に置かれている子どもや女性、性的マイノリティに対する対応に関する大枠を示していただきたいです。	こども若者パブリックコメント
3413	京王電鉄のポスターで「親は、子供が守る。」というのがあったが、親が子供を守れていない社会において子供若者に圧力をかけるのはナンセンスだと感じた。	こども若者パブリックコメント
3414	学校で配布されているタブレットが重く、肩がこる。 授業についていけない子がいるのに授業が進んでいる。	こども若者パブリックコメント
3415	・こどもが自分の身体と心を自分で守ることができるように、幼児期から包括的性教育についても組み込んでいただきたいです。	パブリックコメント
3416	次に、性教育については、子どもたちが自分も他の人も大切な存在であると感じることのできる、教育が大切です。 そのためには、幼児期からの性と生殖に関する知識と、愛情や尊敬を持って人と接する態度を育んでいかななくてはなりません。 積極的に性と生殖について知らせることが性の乱れに繋がると考えるのは間違っています。性教育を進めた諸外国での成果によって明らかのように、むしろ性を大切に考え慎重になることが知られています。 幼児期からの、各年齢や成長に合わせた積極的な性教育を進めること、性について知ることは人権について知ることであるという視点からの性教育を推進してください。	パブリックコメント
3417	第一に子供の養育責任を親から切り分けること。これは2つの点で重要である。1つはマクロな少子化対策として、独身世帯・高齢者世帯が増える中、稼働者の人数と被扶養者の人数の割合が世帯によって大きくばらつくとも自明に子供を育てることが苦しくなる。年少扶養控除を100万単位で付けて差を無くすべきではないか。子供を育てることの受益者は親なのだろうか。2つめの点として、全ての親が子供への投資に理解があるわけではないこと。親が反対したら子供は進学出来ないのだろうか。	パブリックコメント

3418	<p>■1. 20代～50代の親世代、40代～80代の祖父母世代にも「親教育」を行ってほしい ⇒自分自身、日々「これでよいのか」自問自答 ⇒「しつけ」「親の教育」の定義の個人差に苦悩する ⇒子供の同級生の保護者に半ネグレクト、尊厳を傷つける言動が見受けられても、そもそもの基準がないため、注意すること自体がはばかられ、自分の思い過ごしかと苦悩してしまう</p> <p>■2. 中間整理 p 9 行2「宗教二世」に関連して思うこと ⇒「ホス狂い」マインドコントロール、共依存にある子供も含めてほしい</p> <p>■3. 基本的な方針（5）若い世代の生活の基盤の安定 ⇒実際の生活保護申請の窓口ではいわゆる「水際対策」がとられ、受給できない、くじけてしまう若者も多い ⇒地方自治体福祉事務所での運用を改善していく必要 ⇒「トー横キッズ」「ホス狂い」等の一見すると自分の意志で出奔・浪費しているように見える若者へのサポートがほぼできていない現実。（実際には彼らも被害者であり、手を差し伸べるべき）</p> <p>■4. 教員、保育者こそウェルビーイングになってほしい ⇒今年3月最高裁で小学校教員の残業代支払い基準が決まり、保護者対応や作文のコメント付けは教員がサービスで行っているにすぎないので残業代は出ない、といった判決が出た ⇒教員、保育者の責任、負担の増大、拘束時間の長さ ⇒スクールロイヤー、スクールカウンセラーなど、学校や保育施設に教員・保育士以外の人が多くの人がかかわり、支える仕組みへ。 ⇒なによりも教員、保育士自身が、ライフワークバランスを十二分に保て、自尊心と仕事への誇りを持って、一個人として自分自身も子育てを楽しめる教育・保育現場であってほしい。</p> <p>■5. ティーン向け漫画、映画等でのジェンダーの扱いに注意を払える社会に ⇒数年前に起きた少女漫画雑誌「ちゃお」等 ⇒表現の自由との兼ね合いが難しい</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3419	<p>ジェンダー社会の理解について 私にはお姉ちゃんがあります。お姉ちゃんは日ごろからジェンダーについて話をします。ジェンダーレスの話が進むと学校のおトイレや更衣室が共同になるとの心配です。町でも男女が分かれなくなると、恥ずかしいと思いました。</p>	こども若者いけんの会
3420	<p>小学、中学でも学校が積極的に資格取得や検定をして欲しいです。身近に目標があると頑張れるし、力にもなると思います。</p>	こども若者いけんの会
3421	<p>こども家庭庁が取り決めていることだと思いますが、実際には誰がこのこども施策を進めていくのか気になりました。 また、「やさしい版」の使われる漢字や表現は確かにこどもでも理解できるのだと思いますが、こどもたちが自ら読んでみたい・学びたいと思えるような形ではないと感じます。こどもたちにとっての”見やすさ”や”自分ごととして捉えられるか”をより重視してほしいと思いました。</p>	こども若者パブリックコメント
3422	<p>子どもに対する暴力への総合的対応について 「中間整理」では、基本的な方針（1）に基づく取り組みのひとつとして「貧困、虐待、いじめ、暴力、経済的搾取、性犯罪や性暴力などの権利の侵害から子どもを守り、救済する」ことが挙げられています（p.8）。また、「いじめ、児童虐待、性暴力等、子どもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させる」必要性も述べられています（p.14）。そのうえで、児童虐待防止対策（pp.18-19）、こども・若者〔へ〕の性犯罪・性暴力対策（pp.20-21）、いじめ防止（p.26）などについて、とくに項目が設けられています。 一方、子どもに対するこれ以外の暴力についてはほとんど触れられていません。たとえば体罰については、子育て支援・家庭教育支援との関係で「体罰によらない子育てに関する啓発を進める」という記述（p.29）があるのみです。児童養護施設などで行なわれる子ども同士のいじめや性暴力への言及もありません。 とくに、教職員・施設職員等による体罰や精神的・心理的暴力（不適切な言動）にまったく言及されていないのは不可解です。かろうじて「こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版D B S）の導入に向けて取り組む」ことは挙げられています（p.21）、児童福祉法の関連規定や教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（2021年）にも、「生徒指導提要」改訂版（2022年12月）、スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（2022年12月）、こども家庭庁「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」（2023年5月）をはじめとする最近の関連文書にも、まったく触れられていません。 これらの暴力に総合的に対応していかなければ、子どもが「虐待、いじめ、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、……安全に安心して暮らすことができる」社会（p.6）の実現は不可能です。 そこで、こども大綱に次のことを盛りこむよう提言します。 （1）子どもに対する暴力への対応を「第3 こども施策に関する重要事項：（1）ライフステージに縦断的な重要事項」のひとつに独立項目として位置づけ、上記の法令や指針等を踏まえた施策を詳しく記述すること。 （2）2021年8月に策定された「子どもに対する暴力撲滅行動計画」を着実に実施するとともに、国連・子どもの権利委員会の一般的意見13号（あらゆる形態の暴力からの自由に対する子どもの権利、2011年）および関連の国際的動向も踏まえて適宜見直していく旨を記載すること。 （3）暴力を用いずに子どもに接するための方法について、保護者・養育者のみならず教職員・福祉施設職員・スポーツ関係者等を対象とした啓発・研修を進めていく旨、記載すること。 （4）こども・若者〔へ〕の性犯罪・性暴力対策のうち「生命（いのち）の安全教育」について述べている箇所（p.21）に、国際的動向を踏まえた性教育／セクシュアリティ教育への言及も含めること。</p>	パブリックコメント

3423	<p>今熱心に、いじめ後遺症についてのパブリックコメントを書いている途中ですが思いが溢れてしまかなか上手くまとまりませんのでチャットGPTに力を借りてみました。チャットGPTにこう聞いてみた。 こどもまんなか社会のために、いじめ後遺症について周知をしていく意味についてすると、こう答えた。</p> <p>「こどもまんなか」社会を実現するために、いじめ後遺症についての周知は非常に重要です。以下にその意味を説明します。1.問題の認識と理解促進：いじめ後遺症についての周知は、一般的な社会における問題の認識と理解を促進します。多くの人々がいじめの被害を受けた経験を持っており、その後にいじめ後遺症が現れることがあります。しかし、この問題についての正しい知識が不足しているため、被害者が適切な支援を受けられずに苦しんでいる場合があります。</p> <p>2.支援体制の構築：いじめ後遺症による影響を受けた人々が適切な支援を受けることが重要です。周知によって、支援機関や専門家が存在することや、どのようなサポートが利用可能であるかが広く知られるようになります。被害者やその家族にとって、専門の支援を受けることが可能であることを知ることは大きな意味を持ちます。</p> <p>3.社会的な共感と連帯感の醸成：いじめ後遺症についての周知は、被害者への社会的な共感や連帯感を醸成します。社会全体がいじめ後遺症の影響を受けた人々を支える姿勢を示すことで、被害者が孤立することなく、信頼と理解を得られる可能性が高まります。また、被害者自身も他の人々の共感や経験を知ること、自己肯定感を高め、回復への道を歩む助けとなります。</p> <p>4.予防に向けた取り組み：いじめ後遺症の周知は、予防活動にも重要です。社会全体がいじめの重要性と深刻さを認識し、予防策を実施することで、いじめの発生自体を減らすことができます。被害者の数を減らし、健全な社会環境を構築するためには、教育機関や地域の取り組みが必要です。「こどもまんなか」社会では、いじめ後遺症についての周知は、被害者の支援と共に、予防の重要な一環となるでしょう。社会全体の関心と積極的な取り組みによって、いじめ後遺症に苦しむ人々の状況を改善し、健やかな成長をサポートすることができます。</p> <p>なかなか良い意見だったので紹介しました。 続いて、もしも、チャットGPTが、こども家庭庁のパブリックコメントを書いたらと尋ねたら以下のように答えました。 To:こども家庭庁 Subject: いじめ後遺症の公式認定と支援策についての提案 尊敬することも家庭庁の関係者の皆様へ、私は、いじめ後遺症の専門家として、長年にわたりいじめの被害者やその家族と関わってきました。このたび、こども家庭庁がいじめ後遺症に関するパブリックコメントを募集されていると聞き、心から感謝申し上げます。</p> <p>いじめ後遺症は、被害者が経験する身体的、心理的、社会的な影響を指します。これらの症状は、個人によって異なりますが、多くの場合、身体的な痛みや不眠、不安、うつ症状、社会的孤立、学習困難などに関連しています。これらの症状は、被害者の日常生活や将来の発展に重大な影響を及ぼすことがあります。私の提案は、いじめ後遺症を公式に認定することです。公式の認定は、被害者が適切なサポートを受けることや社会的な理解を得ることに役立つと考えています。また、いじめ後遺症における早期の介入や予防プログラムの導入、教育機関や学校における対策の強化なども重要な取り組みであり、そうした支援策の推進を呼びかけます。さらに、いじめ後遺症に関する研究やデータの収集を促進し、専門家の教育と資格制度の整備を行うことも重要です。公的な機関として、いじめ後遺症に関する研究や啓発活動をサポートし、被害者とその家族への支援体制を充実させていくべきです。最後に、いじめ後遺症の認識を高め、支援策を実現することで、子どもたちが健やかに育つ社会を目指していくことを願っています。納得のいくパブリックコメントを期限内に書ききれないかもしれないので、今回チャットGPTに力を借りてみました。</p>	パブリックコメント
3424	<p>「こども」を特別対象にした意見ではないのですが、ゲームセンター（一部エリア:プリクラなど）や店舗等で、「男性のみの入店お断り」の表記を見ると、違和感を感じ、不快に思います。</p> <p>同様に、「女性専用車両」にも違和感を感じます。</p> <p>これらは、全て短絡的に「特定の性」を排除しようとしている気がして、多様性を求められる社会に逆行しているのと、思うので、出来れば法律、せめて条例でも、いいので、禁止にしてほしいです。</p>	いけんぶらす_アンケート
3425	<p>本文、資料概要、やさしい資料の3つを用意しているのがいいと思った</p>	いけんぶらす_アンケート
3426	<p>異次元の子育て支援において、児童手当が3人目には増額するといった政策がでていると思います。ただ、現在の日本の少子化において、重要なのはまず1人目の子どもを産み育てる事ではないでしょうか。</p> <p>そこに不安があるから結婚をしない、子どもを持たない方たちにむけての政策が重要です。</p> <p>また、非課税世帯でない家庭への助成をもっとしっかりすることで、さらに子どもを産み育てようという気にすることが少子化の解消に繋がると 생각합니다。</p> <p>最後に財源の話になるとどこからといった話になります。どこからではなくまず子どもへお金を使いましょう。その上で他の予算はどこを削ろうという国にならないと、何もわかりません。</p> <p>子どもまん中の社会実現のために、国が社会がまず子どもからと考えられる国に変わってください。</p> <p>私はいま現在の年収が400万円前後ですが、2人目、3人目の子どもを産み育てようとは思えません。それが今のこの国の現実です。</p>	公聴会（子育て当事者向け）
3427	<p>今回「こども と 若者」も加えた形での開催が望ましい。</p> <p>こども大綱なので、何故この公聴会そのものに「こども と 若者」を参加していないのか？</p> <p>また、市町村自治体に任せるのではなく、国のスペシャリストとなる国家公務員担当者を育成すべきではないか？</p> <p>例えば、国の重要な財源である国税「国税庁であれば税のスペシャリスト」、こども家庭庁「こども・若者スペシャリスト」を、国税庁の税務署が47都道府県・一部市町村に配置しているように「(仮) こども・若者署」を設置すべきではないか。国組織が統廃合されているなかのご時世において、逆に「こども政策」は国家プロジェクトとして「こども大綱」を作成する中で、国税と同様に、どんどん国家公務員を配置して、国家で「こども・若者」対応をすべきであるとする。都道府県や市町村自治体だけの対応には限界がある。</p>	公聴会（一般向け）
3428	<p>英語の授業を増やしてほしい。最低限以下の事しか覚えられないから。何の為にやるのかわからない授業をするからです。</p>	こども若者いけんの会
3429	<p>性教育を徹底してほしい。男女の行為を絶対とせず、様々な形に対応できる性感染症予防などの方法を教えて欲しい。性教育の歯止め規定を撤廃してほしい。</p>	こども若者パブリックコメント